

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 スラヴォミール・クルパ (Slawomir KRUPA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒 田 康 之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 石 橋 賢 昌 弁護士 石 井 南 帆 弁護士 嘉 納 健 太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1338
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

頭字語表

頭字語	定義	用語解説
ABS	資産担保証券	証券化を参照のこと。
CDS	クレジットデフォルトスワップ	証券化を参照のこと。
CD0	債務担保証券	証券化を参照のこと。
CLO	ローン担保証券	証券化を参照のこと。
CMBS	商業用不動産担保証券	証券化を参照のこと。
CRD	資本要件指令	
CVaR	信用バリュアットリスク	
EAD	デフォルト時エクスポージャー	
EL	期待損失	
ESG	環境・社会・ガバナンス	
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行	SIFIを参照のこと。
LCR	流動性カバレッジ比率	
LGD	デフォルト時損失率	
NSFR	安定調達比率	
PD	デフォルト確率	
RMBS	住宅ローン担保証券	証券化を参照のこと。
RWA	リスクアセット	
SVaR	ストレスバリュアットリスク	
VaR	バリュアットリスク	

資産担保証券（ABS）

証券化を参照のこと。

バーゼル1（合意）

銀行の資本に対する国際的な最低値および基準値を設定することにより、国際的な銀行システムの自己資本および安定性を確保することを目的として、1988年にバーゼル委員会によって設定された健全性の枠組をいう。特に、最低自己資本比率（銀行により引き受けられた総リスクの割合を示す。）を8%として定めている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル2（合意）

銀行のリスクをより精緻に評価し、限定するために使用される健全性の枠組をいう。かかる枠組は、銀行の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクに焦点を当てている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル3（合意）	銀行の必要資本の質および量を向上させることによってバーゼル2合意を補完する、銀行の健全性基準の修正をいう。また、かかる合意は流動性リスク管理（量的比率）の観点から最低要件を実施し、金融システムのプロシクリカリティを制限するための方法（景気循環に従って変化する資本バッファ）を定義し、システム上重要な銀行に関する要件を強化している。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）バーゼル3合意は、欧州で2014年1月1日より施行された指令2013／36／EU（CRD4）および規則第575／2013号（CRR）の下で実施されている。
債券	債券とは貸付の一部をいい、取引可能である有価証券の形で発行され、（所定の発行において）額面金額に応じて発行体に対する債権を付与する（発行体は法人、公共部門の事業体または政府である。）。
資金生成単位（CGU）	会計基準のIAS第36号に従い、その他の資産または資産のグループから生み出されるキャッシュインフローからは概ね独立した、キャッシュインフローを生み出す識別可能な最小の資産のグループをいう。「IFRSの基準に従い、企業は資金生成単位（CGU）が構成する最大値を決定しなければならない。これらのCGUは、業務の観点において概ね独立していなければならない。企業はこれらのCGUのそれぞれに対して資産を割り当てなければならない。減損テストは、定期的に（価値が下がったと考える十分な理由がある場合）または毎年（のれんを含む場合）、CGUレベルで実施されなければならない。」（出典： <i>Les Echos.fr, quoting Vernimmen</i> ）
担保	借入人が支払義務を履行できない場合に貸付金の返済の担保として使用される、譲渡可能な資産または保証をいう。 （出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
債務担保証券（CDO）	証券化を参照のこと。
ローン担保証券（CLO）	証券化を参照のこと。
商業用不動産担保証券（CMBS）	証券化を参照のこと。
普通株式等Tier1資本	株式資本ならびに関連する資本剰余金および準備金を含み、健全性に関する控除が少ない資本をいう。

普通株式等Tier1比率	CRD4／CRR規制に従って測定される、普通株式等Tier1資本とリスクアセットの比率をいう。普通株式等Tier1資本は、従前のCRD3指令（バーゼル2）と比較するとより厳しい定義である。
包括的リスク測定（CRM）	追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）に加えて、特定の価格リスク（スプレッド、相関、回収等）の主要因となる、信用業務に相関のあるポートフォリオのキャピタルチャージをいう。CRMは、99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。
コアTier1比率	バーゼル2規制およびその変更であるバーゼル2.5に従って測定される、コアTier1資本とリスクアセットの比率をいう。
経費率	当行の営業費用を賄うために充てられている業務粗利益（NBI）の割合を示す比率をいう。かかる比率は、管理手数料をNBIで除すことにより算出される。
ベースポイント表示のリスク費用	ベースポイント表示のリスク費用は、期首における商業的純リスク費用と貸出残高の比率を使用することにより算出される。純リスク費用は、バランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーのために計算されたリスク費用に対応する。すなわち、減価償却および（使用の有無にかかわらず）戻入額＋回収不能な債権に関する損失－償却済債権の回収金により算出される。訴訟引当金および訴訟引当金の戻入額は、当該計算式からは除外される。
CRD3	特に市場リスク（トレーディング勘定における資産（トランシェ資産および非トランシェ資産）のデフォルトリスクまたは格付遷移リスクの組込みの改善およびバリュエーションリスク（定義を参照のこと。）のプロシクリカリティの軽減）の観点で知られている規制であるバーゼル2および2.5を組み込む資本要件についての欧州指令をいう。
CRD4／CRR（資本要件規制）	バーゼル3を欧州において法制化する一連の規制を構成する指令2013／36／EU（CRD4）および規則第575／2013号（CRR）をいう。したがって、これらは、自己資本比率、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および流動性比率に関する欧州規則を定義しており、欧州銀行監督機構（EBA）の技術基準により補完されている。

信用リスクおよびカウンターパーティリスク	当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティリスクが含まれる。
クレジットデフォルトスワップ（CDS）	信用リスクに対する双務的金融契約の形での保険メカニズムをいう。プロテクションの購入者が売却者に対して定期的に保証料を支払う代わりに、クレジットイベント（破産、支払不履行、支払猶予および人員削減）が発生した場合に、売却者が購入者に対して参照資産（国債、金融債または社債）に係る損失負担を保証する。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
信用バリューアットリスク（CVaR）	想定される最悪の事態の上位1%を排除した上で発生しうる、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失をいう。
デリバティブ	金融原資産（株式、債券、通貨等）または非金融原資産（農業またはその他のコモディティ等）の価値に基づき価値が変化する金融資産または金融契約をいう。状況に応じて、価値の変化にレバレッジの影響が伴う場合もある。デリバティブは、証券（ワラント、証書、EMTNプログラムに基づくストラクチャード債等）または契約（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の形をとることがある。上場デリバティブ契約は先物と呼ばれる。
回収懸念貸出金のカバレッジ比率	ポートフォリオの引当金および減価償却と回収懸念残高（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースおよびベーシックリース）の比率をいう。
期待損失（EL）	取引構造の質および担保等のリスク軽減のためのあらゆる方策を勘案した上で発生する損失をいう。
デフォルト時エクスポージャー（EAD）	デフォルトが生じた場合のエクスポージャー、すなわち、カウンターパーティのデフォルトが生じた場合に金融機関が被るエクスポージャーをいう。EADは、バランスシートおよびオフバランスシート両方のエクスポージャーを含む。オフバランスシートのエクスポージャーは、内部または規制上の換算率（予想ドローダウン）を用いてバランスシートにおける同等物に転換される。

公正価値	通常の市場状況下において、情報を得て同意した当事者間で、資産が交換されるまたは負債が決済される場合の金額をいう。
政府保証融資（PGE）	COVID-19のパンデミックに鑑み、フランス政府は、債務者が現金需要を管理できるように、収益の25%を上限として、最初の元金据置期間を12ヶ月超とする緊急融資制度を設立した。この最初の期間の終了時に、顧客は最長5年の返済期間を選択することができる。専門家顧客および零細企業顧客に対する融資額の90%には、フランス政府の保証が付されている。かかる顧客の費用は、フランス政府公的投資銀行（BPI）への0.25%の手数料のみである。法人顧客については、融資額の70%から90%にフランス政府の保証が付されている。かかる顧客の費用は、所得階層に応じて、フランス政府に対して支払われ、フランス政府公的投資銀行（BPI）が徴収する0.25%から0.50%の手数料のみである。
回収懸念残高総額の比率	回収懸念残高と帳簿貸出残高総額（顧客貸出金および債権、信用機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースならびにベーシックリース）の比率をいう。
グループ当期純利益 ヘアカット	「当期純利益、グループ持分」に相当する。 ストレス（カウンターパーティまたは市場ストレスリスク）下での証券の価値を反映することを目的とした、有価証券の市場価値の減少の割合をいう。減少の範囲は知覚リスクを反映している。
減損	資産に対する期待損失の計上をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
のれんの減損損失	「のれんの評価調整」に相当する。
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	トレーディング勘定における負債性商品（債券およびCDS）の1年間の対象期間内における格付遷移リスクおよび発行体のデフォルトリスクにより発生した資本コストをいう。IRCは、99.9%のリスク要因、すなわち、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。

保険リスク	保険リスクは、資産／負債リスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティリスクおよび通貨リスク）の範囲を超える、保険引受リスク、死亡率リスクならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、産業災害またはテロもしくは戦争行為等）を含む生命保険および損害保険事業に係る構造的リスクを含むものをいう。
内部適正資本評価プロセス（ICAAP）	バーゼル合意の第2の柱に概説されたプロセスをいう。ICAAPによって、当グループは、発生するすべてのリスクに対する自己資本の適切性を検証している。
投資適格	外部格付機関によって付与される長期格付けをいい、カウンターパーティまたは原資産の発行に対して、AAA／AaaからBBB-／Baa3の範囲で付与される。BB+／Ba1またはそれより低い格付けは、投機的格付商品であることを表す。
内部流動性資本評価プロセス（ILAAP）	ILAAP（内部流動性資本評価プロセス）は、銀行が流動性リスクおよび資金調達リスクを安全かつ効率的に管理していることを示す内部枠組をいう。これには、当該機関がどのように流動性需要を評価し、どのように流動性リスクを監視および測定しているか、実施しているストレステストならびに深刻なストレス状況に耐えるためのガバナンス体制および緊急時対応計画について説明されている。ILAAPは、銀行が深刻なストレス下にあっても通常業務を行い、債務を履行するために十分な流動性を常に維持している証拠を規制当局（特にECB）に提示する。ICAAP（自己資本に関するもの）と併せて、ILAAPは監督上の検討・評価プロセス（SREP）の重要な要素である。
レバレッジ比率	レバレッジ比率は、銀行の貸借対照表の規模を制限する観点から定められた単比をいう。レバレッジ比率は、Tier1資本を会計上のバランスシートおよびオフバランスシートと、特定の項目を再修正表示した後で比較する。CRRの適用に従い、新たなレバレッジ比率の定義の適用が開始された。
流動性	銀行に関しては、短期償還の債務をカバーする能力をいう。資産に関しては、本用語は資産を市場において即座に限定的な値引きで購入または売却できる見込みをいう。 （出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）

流動性カバレッジ比率（LCR）	銀行の流動性リスクプロファイルの短期回復力の推進が意図されている比率をいう。LCRは、30日間のストレス期間、中央銀行の支援なしにインフローの純流出について要求された支払いを行うために、銀行に対し市場において容易に流動化できる無リスク資産を保持することを要求している。（出典：2010年12月バーゼル文書）
デフォルト時損失率（LGD）	カウンターパーティのデフォルトに対するエクスポージャーにより被った損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率をいう。
市場リスク	市場パラメータの変動、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価値の減少リスクをいう。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよび不動産を含むその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。
市場ストレステスト	内部のVaRおよびSVaRモデルと並んで、市場リスクを査定することを目的として行われるものをいう。当グループは、例外的な市況を勘案し、26のヒストリカルシナリオおよび8つの仮想シナリオに基づく市場ストレステストシミュレーションを使用してエクスポージャーの監視を行っている。
メザニン	エクイティとデットの間ファイナンス形態をいう。順位の観点では、メザニン債はシニア債に劣後するが、株式より高い順位にある。
自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）	欧州連合の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）は、「ベイルイン可能」債権（すなわち、銀行の破綻処理に使用されることができる債権）の最低比率を遵守することを要求している。MRELの要件は、銀行毎に個々の場合に応じて決定される。
モノライン保険会社	債券の信用格付けを向上させるため、信用補完取引に参加し、債券発行（例えば証券化取引）の保証を行う保険会社をいう。
1株当たり純利益	会社の純利益（資本性金融商品の下で記録されたハイブリッド証券に対する調整後）を発行済株式数の加重平均で除したものをいう。
その他の資産からの純損益	「その他の資産からの純利益／損失」に相当する。
当期純利益	「当期純利益、グループ持分」に相当する。
持分法適用投資純利益	「持分法投資純損益」に相当する。

安定調達比率（NSFR）	この比率は、銀行がより安定した資金源により自らの事業活動に資金を出す追加的なインセンティブを創出することにより、より長期間の回復力を強化することを目標とする。この構成比率は、対象期間が1年であり、資産および負債の持続可能な満期構造を提供するために開発された。 （出典：2010年12月パーゼル文書）
ネットティング契約	金融先物商品、有価証券貸付または再販契約に対して、特に不履行または解除時に、これらの契約により生じた適及的な請求を正味残高にのみ基づく決済により相殺することに合意する二者間の契約をいう。マスターネットティング契約は、マスター契約に基づく様々な契約の枠組に従い、かかるメカニズムを異なる種類の取引に拡大させることを可能にする。
オペレーショナルリスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。） 当行株式	特に手続および内部システムの不備、人的ミスまたは外部的事象等による、損失または制裁に関するリスクをいう。特に自社株買い計画の一部として、当行が保有する株式をいう。当行株式は、流動性契約の一部として保有される株式を除き、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算に含まれない。
人的コミットメント	保証金、自主的な保証または基本合意書により示されるものをいう。ある義務のために保証人となった者は、債務者がその義務を負わない場合に、債権者に対してかかる義務を負う旨、法的に拘束される。個別の保証は、保証人が、第三者による負債の対価として、最初の要求額または合意した条件に従う額のいずれかの合計を支払う旨、法的に拘束されるという保証である。基本合意書とは、行為するか、または行為しないことの保証であり、かかる基本合意書は、義務を負っている債務者に対して支援を提供することを目的とするものである。
物的担保	コモディティ、貴金属、現金、金融商品および保険契約を含む有形資産および無形資産ならびに有価証券を含む資産から構成される保証をいう。
プライム仲買業	ヘッジファンドの活動をより容易化および改善することに貢献する、ヘッジファンドに対する一連のサービスをいう。プライム仲買業者は、金融市場における基本的な仲買取引（顧客を代理しての売買）に加え、有価証券の貸付および借入サービスならびに特にヘッジファンドに合わせた金融サービスを提供する。

デフォルト確率（PD）	当行のカウンターパーティが1年以内にデフォルトに陥る可能性をいう。
格付け	発行体の金融的自己資本リスク（会社、政府またはその他の公的機関）または取引（債券貸付、証券化、カバードボンド）についての格付機関（ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、スタンダード&プアーズ）による評価をいう。かかる格付けは、資金調達費用に直接的な影響を及ぼす。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
再証券化	すでに証券化されたエクスポージャーを証券化することを行い、裏付資産に関連するリスクがトランシェに分割されるため裏付資産のエクスポージャーの少なくとも1つが証券化されたエクスポージャーとなる。
住宅ローン担保証券（RMBS）	証券化を参照のこと。
自己資本利益率（ROE）	資本性金融商品として記録されたハイブリッド証券の利息を修正再表示された純利益と、修正再表示された帳簿上の資本（特に、ハイブリッド証券）との比率をいい、かかる比率により自己資本利益率の測定が可能となる。
収益	「業務粗利益」に相当する。
リスクアペタイト	戦略的目標の観点から当グループが引き受ける準備をしている種類別および事業部門別のリスクの水準をいう。リスクアペタイトは、量および質の両方の基準を用いて導き出される。リスクアペタイトの使用は、当グループの意思決定機関が利用できる戦略的なステアリングツールの1つである。
リスク加重	関連するリスクアセットを決定するために一定のエクスポージャーに適応されるエクスポージャーの加重割合をいう。
リスクアセット（RWA）	リスクにより加重された当行の資産またはエクスポージャーの価値をいう。
証券化	証券の発行を目的として、投資家が購入する取引可能な有価証券を発行する組織に、信用リスク（貸出残高）を移転する取引をいう。かかる取引は、残高の移転（物理的証券化）またはリスクのみの移転（クレジットデリバティブ）を含めることができる。適用ある場合、証券化取引は、証券の劣後化（トランシェ）を行うことが可能となる。

以下の商品は、証券化とみなされている。

ABS	資産担保証券のこと。
CDO	債務担保証券のこと。資産ポートフォリオ（銀行ローン（住宅）または社債）を担保とした負債性証券をいう。利息および元金の支払いは劣後されることがある（トランシェの作成）。
CLO	ローン担保証券のこと。銀行ローンの資産ポートフォリオを担保とするCDOをいう。
CMBS	商業用不動産担保証券のこと。抵当権付き法人不動産融資の資産ポートフォリオを担保とした負債性証券をいう。
RMBS	住宅ローン担保証券のこと。住宅ローンの資産ポートフォリオを担保とする負債性証券をいう。
株式	株式の形態で企業により発行された持分の出資をいい、保有比率を表し、所有者（株主）に対し、株主総会での議決権および利益または純資産の分配における持分割合に対する権利を付与するものである。
ストレスバリュアットリスク（SVaR）	VaRのアプローチと同様に、「1日」のショックおよび99%の信頼区間を用いた「ヒストリカルシミュレーション」からなる算出方法である。対前年比の日々の変動の260のシナリオを使用するVaRと異なり、ストレスVaRは、重大な金融不安の観測期間に相当する固定の1年間を使用する。
構造的金利・通貨リスク	金利または為替レートにおける変動から生じる、当グループの資産における損失または評価損のリスクをいう。構造的金利・為替リスクは、商業的活動および自己の取引により被るものである。
ストラクチャード債またはストラクチャード商品	債券商品およびあらゆる種類の資産（株式、通貨、金利、コモディティ）に対するエクスポージャーを提供する商品（例えばオプション）を組み合わせた金融商品をいう。商品には、投下資本に対する全体的または部分的保証を含めることができる。ストラクチャード商品またはストラクチャード債という用語はまた、保有者が格付けのヒエラルキーに従う証券化取引による証券をいう。

システム上重要な金融機関（SIFI）	金融安定理事会（FSB）は、モラルハザードおよびグローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFI）により公表された世界的な金融システムに対するリスクを軽減するためのあらゆる方策を調整している。これらの銀行は、「グローバルなシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」というタイトルの文書に含まれる、バーゼル委員会規則により定義された基準を満たしており、2011年11月にリストとして公表された。かかるリストは、毎年11月にFSBにより更新されている。G-SIBに分類された銀行は、より厳格な資本要件の対象である。
Tier1資本	普通株式等Tier1資本およびその他Tier1資本から構成される。後者は、償還に対するインセンティブがなく、健全性に関する控除が少ない永久負債性証券に相当する。
Tier2資本	主に健全性に関する控除が少ない劣後債からなる補完的資本をいう。
Tier1比率	Tier1資本とリスクアセットとの比率をいう。
総自己資本比率または自己資本比率	総自己資本（Tier1およびTier2）とリスクアセットとの比率をいう。
総損失吸収力（TLAC）	2014年11月10日、金融安定理事会（FSB）は、破綻時の損失吸収力について、「第1の柱」という要件を提案する最終条件を公開協議のために公表した。かかる新たな要件はG-SIB（グローバルなシステム上重要な銀行）のみに適用される。これは破綻時に「ペイルイン可能」と考えられる負債の比率であり、加重後のリスクまたはレバレッジ比率の分母について計算される。（出典：Revue de l'ACPR、第25号）
転換リスク	異なる満期の資金を通して資産を調達する際に現れるリスク。満期の短い資金をより満期の長い資金に転換する従来の活動により、銀行は必然的に流動性リスクおよび金利リスクをもたらす転換リスクに直面する。転換は、資産が負債よりも満期が長い場合に生じる。逆転換は、より満期の長い資金を通して資産が調達される際に起こる。
自己株式	直接、間接にかかわらず、支配持分を保有している1つまたは複数の仲介会社を通じて、自己資本として会社により保有される株式をいう。自己株式は、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算に含まれない。

バリュアットリスク (VaR)

当グループの日々の市場リスクエクスポージャー、特に、トレーディング活動（内部規制モデルに従った99%のVaR）を監視するために使用される複合的指標をいう。1年にわたり観測された最悪の事態の上位1%を排除した上で計算された最大のリスクに相当する。上記の枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

第一部 【企業情報】

(注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「発行会社」、「当行」、「親会社」または（文脈上必要な限りにおいて）「SG」：ソシエテ・ジェネラル

「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社

「フランス」：フランス共和国

2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2026年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝183.41円）による。

3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

4 本書中「n/s」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（*Code de commerce*）（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société à Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（*by-laws*）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所（*Grefte du Tribunal de Commerce*）の書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価として発行される株式数

株主

上場株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい「投資証券」(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の「議決権証書」(*certificats de droit de vote*)とともに発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利とともに、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分を超えることはできない。

フランスにおいて、無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。

上場株式会社は、(a) 株式消却のため（資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合）または(b) 従業員持株制度のためにする場合、自己株式を取得することができる。上場株式会社はまた、通常株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで（その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで）、自己株式の売買ができる。かかる取得は、特に、市場濫用に係る2014年4月16日付規則(EU)第596/2014号（その後の改正を含み、以下「MAR」という。）を理由に、困難となる可能性がある。しかしながら、MARはかかる取得が特定の目的（買戻プログラムおよび安定化措置）で行われた場合について、セーフハーバー条項による例外を設けている。取得株式の消却を行う場合、減資は特別株主総会によって承認または決議され、これを実行するためのすべての権限が取締役会(*Conseil d'administration*)に委任される。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、株式会社は、自己の株式資本を10%を超えて所有する会社の株式を所有することができない。ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪され、定足数に算入されないものとする。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

資本出資は、金銭または現物出資のいずれかにより行われる。

払込金は、銀行、公証人または政府機関（*Caisse des Dépôts et Consignations*）に引受人の名簿とともに、その受領から8日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

金銭を対価として引き受けられた株式は、最低でも額面金額の50%（事後の増資による株式については25%）が払い込まれなければならない。残額は、取締役会の決定に基づき、会社の商業登記および会社登記（*Registre du Commerce et des Sociétés*）が有効になってから、または増資の場合は、取引が確定した日から5年以内の時間的制約の下で、1回または複数回に分けて支払うことができる。

現物出資（有形または無形資産）について、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長により、1名または複数の独立鑑定人（*commissaires aux apports*）が選任される。かかる独立鑑定人は、現物出資の額について意見を出すものとする。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が全額払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が2事業年度以上について財務諸表を承認していない会社の場合、一定の限られた場合（特に、株主が2事業年度以上について財務諸表を承認している会社の保証により利益を得る社債の発行を行う場合）を除き、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役会に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げること決議する必要がある。特別株主総会において、減資を実行するためのすべての権限を取締役に委任することができる。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

株式資本につながる証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、主として社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度からの選択権を認めている。すなわち、取締役会および執行役員による運営または執行役会（*Directoire*）および監督委員会（*Conseil de surveillance*）による運営である。フランスにおいて適用のある取締役会および執行役員の組織概要は以下のとおりである。

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人になることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。2017年1月1日以降、各性別の取締役の割合は、40%を下回ってはならない。かかる規定に違反し、取締役会の構成についての違反が是正されない場合、いかなる任命も無効となる。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長（*Président du Conseil d'administration*）を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として通常株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、上場会社の場合は従業員が取締役を5名まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は、会社の業務に係る社会問題および環境問題を考慮した上で、会社の利益に沿って、会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役会の総数の半数である（委任状による出席を除く。）。

経営権は最高経営責任者（*Directeur Général*）にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる（会長の地位も兼任することができる。）。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のCEO代行（*Directeur Général Délégué*）を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびCEO代行は個人でなければならない。

本「管理および経営」に記載の事項につき、以下の点に留意されたい。

- ソシエテ・ジェネラルは、従業員株主を代表する取締役の指名につき、免除を受けていた。
- 2019年5月22日付の法律により当該免除が撤廃されたため、ソシエテ・ジェネラルは、遅くとも2021年5月までに、従業員株主を代表する取締役を取締役会に含めなければならなかった。
- かかる要件を遵守するために、ソシエテ・ジェネラルの株主は、
 - － 2020年5月の年次株主総会において、取締役会内に従業員株主を代表する取締役の代表を導入するために、ソシエテ・ジェネラルの定款を改正した。
 - － 2021年5月の年次株主総会において、改正後の定款に規定の規則に従って、従業員株主を代表する取締役を指名した。

したがって、2021年年次株主総会の終結時以降、取締役会は3種類の取締役、すなわち、（i）株主により指名される取締役、（ii）従業員により選任される従業員を代表する取締役、および（iii）株主により指名される従業員株主を代表する取締役により構成される。

株式上の権利

（a）株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時0分において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示することにより郵送（または定款に規定する場合は電子的方法）によって議決権を行使することができる。かかる用紙は定款が定める期間内に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務諸表を承認するために、事業年度末から6ヶ月以内に通常株主総会が開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項（定款変更を除く。）についても必要に応じて他の通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数（50%超）を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアム
の資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することが
できる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、
第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。可決のためには出席ま
たは代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権
利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認
されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても通常株主総会におい
ても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない（ただし、会社の利益に反しない限
り、一定の条件の下で締結されることがある。）。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資
本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則
には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類にかかわ
らず全株式に適用されなければならない。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能で
ある。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年間登録さ
れていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4
月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%
または95%の水準（報告主体が実際に保有する株式および議決権ならびに報告主体が実際に保有する株式お
よび議決権と同視される株式および議決権を考慮する。）を直接または間接に超え、または下回る株主（ま
たは共同して行為する株主グループ）は、会社およびフランスの金融市場庁（*Autorité des Marchés
Financiers*、以下「AMF」という。）にその旨を通知しなければならない。この通知義務は、特に（i）信
用機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権が
AMFの規則によって決定された比率を超えず（本書提出日現在、5%を上限とする。）、また議決権が発行体
の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および（ii）発行体の経営に参加しておら
ず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本
または議決権の5%の水準を超え、または下回る場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケッ
トメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超え、または下回ると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券につ
いての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。すなわち、（i）未発行株式およびこれに付され
る議決権を取得することができる有価証券の数および（ii）フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et
Financier*）において言及されている合意または金融商品の所有者が、かかる合意または金融商品の効力に
より取得することができ、かつ当初の開示義務の目的で同化されるわけではない発行済株式または議決権に
ついて開示義務が生じる。

当初の開示義務の目的で同化される株式または議決権に関する合意または金融商品の所有者が、前述の株式または議決権を取得し、結果として上述の議決権または資本に係る水準の1つを（個人または共同して行為する株主グループとして）超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社およびAMFに再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間が経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主またはAMFのいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている商事裁判所によって5年を超えない期間取り消されることがある。これらの制裁の如何にかかわらず、行政処分および刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超え、または下回る保有に関しては、追加で、AMFおよび会社に対し、次の半年間についての声明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社およびAMFに開示されなければならない。AMFが定める特例に従って、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の株式資本および株式資本または議決権が付された証券の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および適用ある場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、裁判所の決定により認可されない限り、配当の支払いは前事業年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は当行の2026年5月27日付定款（以下、本項において「当行定款」という。）および当行に適用される一定の法律に基づく当行の規定を要約したものである。

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%または3%以上を表章する株式数を何らかの方法により直接的または間接的に有することとなった単独または共同の株主は、かかる基準値を超えてから4取引日以内に、基準値を超えた旨を当行に書面で報告しなければならない。また当該報告において、株式資本につながる証券の所有数を記載しなければならない。ミューチュアルファンドの管理会社は、管理するファンドが保有する当行の株式の総数に基づき、かかる情報を提供しなければならない。3%を超えた後も、追加で当行の株式資本または議決権の1%を超える度に、かかる事実を当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、当行定款に基づき、ユーロクリアフランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、信用機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服する。かかる規制（現行のフランスの規制、特に2017年12月4日付行政命令（*Arrêté du 4 décembre 2017 relatif à l'agrément, aux modifications de situation et au retrait de l'agrément des établissements de crédit*）により定義される。）は次のとおり規定する。株主または共同で行為する株主は、直接的もしくは間接的に、会社の持分を取得、増加もしくは減少させるか、または会社の持分の保有を終了することによりその持分が株式資本または議決権の10%、20%、3分の1または50%の水準を超え、または下回る場合、かかる取引の完了前に、場合に応じて、フランス健全性監督破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））に対し通知するか、ACPRの指示に従い、最終決定のために欧州中央銀行（ECB）に送付される事前認可の依頼書を提出しなければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載するとおり、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の2営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、当行定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2暦日前に、当該投票用紙が当行によって受け付けられなければならない。

当行の定款に従い、1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権は、それらが表章する株式資本の額に関連して、全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式および準備金、利益またはかかる権利から利益を得る株式の利率のプレミアムの繰入により資本金が増額された場合には、株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても与えられる。

株主総会において株主1名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、株主総会の開催日において議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する会長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、各代理人は、15%の制限に従うものとする。この制限は、公開の入札および／または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的もしくは間接的または他の株主と共同で所有することとなった場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（通常株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数に満たない場合、株主総会は延期される。延会においては、通常株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

通常株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または資本剰余金の資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は通常株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての通常株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費および当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものをもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って通常株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入のために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で繰り越すことが決議された金額が差し引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行わなくてはならない。

当行定款により、配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することを株主総会において決定することが認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関（*intermédiaire financier habilité*）、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリアフランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリアフランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存の株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存の株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアム資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による株式の額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される株主総会の定足数は、本株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される株主総会の定足数は、本株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定または実施し、また発行価格（株主総会の決定に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な当行定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払によるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならない、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、ユーロネクストパリの規制市場（以下「ユーロネクストパリ」という。）で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

本株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、承認仲介機関の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリアフランスを通じて運営されている。ユーロクリアフランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリアフランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリアフランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

当行は、現行の法令規則の規定に従いつつも、株主総会における議決権が（直ちにまたは一定期間を通じて）付された株式に関する情報、および当該株式の保有者に関する情報を提供するように、証券決済機関に求めることができる。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、ユーロネクストパリで本株式を取引することができる。多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）、組織化された取引施設またはOTC（システムティックインターナライザー、クロッシングネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

ユーロネクストパリでは、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。所有権の受渡しおよび移転は、通常、（フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L.211-17条およびAMFの規則第570-3条以下に従って）遅くとも取引が行われた日から2取引日目に行われる。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリアフランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリアフランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務諸表および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5事業年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3事業年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法（*Code de commerce*）第R.22-10-23条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21暦日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

通常株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対して行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

当行は、2021年5月の通常株主総会以降、3種類の取締役（株主総会によって指名される取締役、従業員によって選任される取締役および通常株主総会によって選任される従業員株主を代表する取締役）で構成される取締役会により経営される。

（イ）通常株主総会により選任される取締役

かかる取締役は9名以上13名以内とする。取締役の任期は4年とし、十分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。

適用ある法令および規則の規定に従い、取締役が他の取締役の代わりに選任された場合、その任期は、当該取締役の補充選任を承認するために開催される株主総会の日までとする。

通常株主総会により選任される各取締役は、6ヶ月間の任期の後、少なくとも株式600株を保有しなければならない。また、取締役会の内部規則に従い、任期の1年後には少なくとも株式1,000株を保有しなければならない。通常株主総会により選任される各取締役は、その任期が終了する年の2月末までに、少なくとも株式2,000株を保有しなければならない。従業員株主を代表する取締役は、本段落に定める義務を負わない。

（ロ）従業員により選任される従業員を代表する取締役

2名の取締役が選任されるものとし、1名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、4年の任期で選任される。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は通常株主総会が選任する取締役の3分の1を超えないものとする。

（ハ）通常株主総会により選任される従業員株主を代表する取締役

通常株主総会は、従業員株主により選任された2名の候補者の中から取締役を1名任命する。かかる取締役の任期は、通常株主総会により選任される他の取締役の任期と同一（4年）である。

選任手続にかかわらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前事業年度の財務諸表の承認のために招集される通常株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年齢制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

2023年、取締役会は、会長の提案を受け、指名・コーポレート・ガバナンス委員会との協議のすえ、当行定款第7条の3に基づき、当初2021年5月18日から2年間の任期で任命していた取締役会の無議決権取締役（*censeur*）の任期を、2年間（2025年5月18日まで）更新することを決定した。2025年、取締役会は、無議決権取締役の任期を、2027年5月の株主総会までの2年間更新することを決定した。当該取締役の役割は、取締役会の職務を補佐することである。

取締役会の権限

取締役会は、会社の業務に係る社会的影響および環境的影響を考慮した上で、会社の利益に沿って、会社の方針を決定しその実施を監視する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その報酬を決定し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることはできない。

74歳以上の年齢の構成員は会長として選任できないものとする。在任中の会長が74歳に達した場合、その任期は前事業年度の財務諸表の承認のために招集される次の通常株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営執行部については、会長に加えて、取締役会により最高経営責任者として任命された者が責任を負う。

2023年5月23日付でスラヴォミール・クルパ氏が新たな最高経営責任者となった。

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、12年間独立取締役を務め（最初の任命は2015年）、同氏の取締役としての任期は、2026年5月27日の株主総会終結時に終了した。もし同氏の任期が更新された場合、同氏はAFEP-MEDEF規約に定められた独立性の基準を満たさなくなる。そのため、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、取締役としての任期の更新を希望せず、取締役会会長としての職務は終了した。

2025年4月10日に開催された会議において、取締役会は、2026年5月27日の株主総会後の会長としてウィリアム・コネリー氏を選任した。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はCEO代行の肩書きを有する。2025年6月27日付でピエール・パルミエリ氏が当行の単独のCEO代行となった。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、CEO代行に付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はCEO代行の報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの任期は、2023年事業年度の計算書類を承認するために2024年5月22日に招集された株主総会をもって終了した。

その結果、2024年5月22日の株主総会により、KPMG S.A.およびプライスウォーターハウスクーパース・オーディットが、任期を法定期間の6事業年度とする法定監査人に任命された。

サステナビリティ情報の認証業務を担当する法定監査人

当行のような公益法人については、2022年12月14日付規則（EU）第2022／2464号（CSRD）に規定されフランス法に組み込まれている、経営報告書の一節にサステナビリティ情報を公表するという要件が、2024年事業年度に関しては2025年から適用される。したがって、かかる情報を検証し、その信頼性を確保するために、2024年5月22日の株主総会において少なくとも1名のサステナビリティ監査人を任命する必要がある（フランス商法第L.821-41号および第L.822-18号）。

その結果、2024年5月22日の株主総会により、2024年1月1日付で、KPMG S.A.およびプライスウォーターハウスクーパース・オーディットが、当初任期を3事業年度とするサステナビリティ情報の認証業務を担当する法定監査人に任命された。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって（i）EMTNプログラム下において発行された社債および（ii）当行により発行されたサムライ債（以下これらを総称して「本社債」という。）を実質的に保有する者（以下「本社債権者」という。）の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる解釈の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約の適用について、各自の状況に照らし合わせて自身の税務顧問に相談すべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法も遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（*Code général des impôts*）（FTC）第125-A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、「非協調国および非協調地域」(NCCT)^(注)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される。

(注) 2025年4月18日に公表され、2025年8月1日から適用されるフランスのNCCTのリストには、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、タークス・カイコス諸島、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、パナマ、ロシア、サモア、米領サモアおよびトリニダード・トバゴの13の国および地域が含まれる。(2024年5月1日から2025年8月1日に適用されたリストは、アンギラ、セーシェル、バハマ、タークス・カイコス諸島、バヌアツ、アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、パナマ、ロシア、サモア、米領サモアおよびトリニダード・トバゴであった。)。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座(かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。)または(ii) NCCTに居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条)。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条)。

NCCTはFTC第238-0-A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず(OECDの基準に従う。)、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、個人については12.8%、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCTにおける利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税は適用されず、また関連する利息およびその他の同等な収益が真正な取引に関連し、異常または過度な金額でない限りにおいて、控除対象からの除外も適用されない（セーフハーバー条項）。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関するセーフハーバー条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）
- (iii) その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1つもしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）

■ 本社債の売却／転換によるキャピタルゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換におけるFTC第4-B条に定義された非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタルゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（*impôt de solidarité sur la fortune*）は、フランス不動産富裕税（*impôt sur la fortune immobilière*）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

本社債に関して、非フランス居住者の本社債権者はフランス不動産富裕税が課されない。

■ 相続税および贈与税

現在フランスと日本の間で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について相談すべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125-A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、FTC第238-0-A条に定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、（i）NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または（ii）NCCTに居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する（BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条）。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条）。

NCCTはFTC第238-0-A条により、（i）透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、（ii）税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また（iii）フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

(a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は25%、またはNCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合もしくはNCCT内において支払いがなされた場合には75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

上記にかかわらず、本社債の発行の主要な目的および効果が、NCCTにおける利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる本社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税は適用されず、また関連する利息およびその他の同等な収益が真正な取引に関連し、異常または過度な金額でない限りにおいて、控除対象からの除外も適用されない（セーフハーバー条項）。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関するセーフハーバー条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）
- (iii) その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1つもしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）

■ 本社債の売却／転換によるキャピタルゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換における非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタルゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式（以下「本株式」という。）保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる解釈の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本株式の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約の適用について、各自の状況に照らし合わせて自身の税務顧問に相談すべきである。加えて、非フランス居住者は、フランスおよび居住国の間のあらゆる租税関連条約の適用の影響を受ける自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って個人の非居住者に支払われるフランスの配当には、12.8%のフランスの源泉徴収税が課される。

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記（1）を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本の間で締結された二重課税に関する条約（2007年1月11日改正）（以下「租税条約」という。）第10条に従って、受益者が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 譲渡所得税

フランス国内法に従って、フランス一般租税法（*Code général des impôts*）（FTC）第4-B条の目的の範囲内でフランスに税務上の居住地を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有していない場合に限り、フランスでは課税対象とならない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有していた場合、フランス国内では非居住者により実現された利益に対し12.8%の租税が課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となるが、以下の場合は、フランスにおいて課税される。

- （i）株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ii）譲渡者が保有する株式（他の関係者が保有する株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、会社の資本の25%以上である場合、かつ譲渡者およびその関係者が課税期間中にいて譲渡する株式総数が会社の資本の5%以上である場合

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税 (*impôt de solidarité sur la fortune*) は、フランス不動産富裕税 (*impôt sur la fortune immobilière*) に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

非フランス居住者によるフランスの会社の株式保有に対しては、当該会社が事業活動に割り当てられない不動産を所有する限度で、かかる不動産資産に対する財務的な権利の割合に応じて、フランス富裕税が課せられる。しかしながら、個人の株主により所有される本株式は、かかる株主が当行の財務的な権利および議決権の10%を超える株式を直接または間接的に保有しない場合に限り、新たな不動産富裕税の対象に含まれない。

■ 相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。非フランス居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問に相談すべきである。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められるフランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券 (*titre de capital*) の譲渡が、またフランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) 第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2025年4月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.4%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談すべきである。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服する。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (b) その他の場合は、25%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記（1）を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本国に所在する法人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 配当を受ける実質株主である法人が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当金総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記にかかわらず、配当を受ける実質株主である日本国に所在する法人が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、フランスの源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う会社の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して会社が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

■ 譲渡所得税

フランス国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ売却される本株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により当該本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有していない場合に限り、フランスでは課税対象とならない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては25%の税が課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となるが、以下の場合、フランスにおいて課税される。

- （i）株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ii）譲渡者が保有する株式（他の関係者が保有する株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、会社の資本の25%以上である場合、かつ譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が会社の資本の5%以上である場合

上記にかかわらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

租税条約に基づき、キャピタルゲインの実質所有者であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人または法人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかるキャピタルゲインに帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券（*titre de capital*）の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2025年4月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.4%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談すべきである。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

ソシエテ・ジェネラルのグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門ジェネラル・カウンセルであるエドゥアルド・リコ・アビブにより、同氏の知る限りにおいて、かつすべての重要な点において、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランス法に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行により、当行のために行われる関東財務局長宛の本書の提出は、適法に授權されている。
- (3) 本書に記載されているフランス法に関する事項に関する記述は、真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
年度末財政状態					
株式資本 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	959	1,000	1,004	1,062	1,067
発行済株式数 ⁽¹⁾	766,894,786	800,313,777	802,979,942	849,883,778	853,371,494
実行された事業からの総利益 (単位：百万ユーロ)					
税金を除く収益 ⁽²⁾	58,934	61,025	54,857	32,519	27,128
税、減価償却費、償却費、引当金、 賞与およびFRBG控除前利益	5,105	3,777	4,385	292	209
事業年度中の従業員賞与	12	0	4	12	15
法人所得税	294	60	47	(82)	(25)
税、減価償却費、償却費 および引当金控除後利益	4,112	2,012	3,350	(260)	1,995
支払配当金 ⁽³⁾	1,235	872	723	1,445	1,877
調整後1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
税引後利益（減価償却費、償却費 および引当金控除前）	6.32	4.66	5.40	0.43	2.91
税、減価償却費、償却費および 引当金控除後利益	5.36	2.51	4.17	(0.31)	2.34
1株当たり支払配当金	1.61	1.09	0.90	1.70	1.65
従業員					
従業員数	45,449	48,130	49,592	42,450	43,162
給与総額 (単位：百万ユーロ)	4,190	4,465	4,121	3,938	3,554
従業員福利厚生費 (社会保険、福祉制度等) (単位：百万ユーロ)	1,932	1,949	1,817	1,535	1,655

(1) 2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は、958,618,482.50ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式766,894,786株から構成されている。

(2) 収益は、受取利息、変動利付証券による利益、受取手数料、金融事業純利益およびその他の営業利益から構成されている。

(3) 2025年12月31日現在の発行済株式数に基づく配当の分配。2025年10月に0.61ユーロの中間配当が支払われた。

(2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

業績（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
業務粗利益	27,254	26,788	25,104	27,155	25,798
うちフランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	9,227	8,679	8,053	9,210	7,777
うちグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	10,419	10,153	9,642	10,108	9,530
うちモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	7,990	8,504	8,507	8,139	8,117
うちコーポレートセンター	(383)	(548)	(1,098)	(302)	374
営業総利益	9,916	8,316	6,580	9,161	8,208
営業利益	8,439	6,786	5,555	7,514	7,508
グループ当期純利益	6,002	4,200	2,493	1,825	5,641
株主資本（単位：十億ユーロ）					
グループ株主資本	70.1	70.3	66.0	67.0	65.1
総連結資本	79.5	79.6	76.2	73.3	70.9
経費率	63.6%	69.0%	73.8%	66.3%	68.2%
ROTE	10.2%	6.9%	4.2%	2.5%	11.7%
普通株式等Tier1比率 ⁽¹⁾	13.5%	13.3%	13.1%	13.5%	13.7%
リスクアセット（単位：十億ユーロ）	393.1	389.5	388.8	362.4	363.4

(1) CRR3/CRD6規制に基づく数値

(注) 2022年の数値は、保険子会社に関するIFRS第17号およびIFRS第9号に準拠して修正再表示されている。

2 【沿革】

ソシエテ・ジェネラルは、歴代の従業員と顧客によって形作られ、160年超にわたって経済成長を支えてきた。

産業革命の先駆者

1864年、ナポレオン3世の統治下において、産業主義者および先見の明のある資本家のグループにより設立された当行は、産業革命において決定的な役割を果たした。革新および適応力に特徴付けられるその歴史は、それぞれの時代の課題を予測するという不断の姿勢を示している。

当初からソシエテ・ジェネラルは、継続的に事業を多角化し、イノベーションを取り入れたことにより、経済の資金調達における主導的な地位を確立してきた。1870年から1940年の間に、当グループのリテールバンキングの支店のネットワークは46支店から1,500支店に急速に増加し、両大戦間期には、預金に関してフランスで有数の信用機関となった。

国際的には、欧州、ラテンアメリカおよび北アフリカ各地の主要なインフラプロジェクトに対して融資を行うことで、当行は世界的な事業基盤を構築した。1871年以降は、ロンドン、ニューヨーク、ブエノスアイレスおよびダカール等の戦略都市に支店を開設し、プレゼンスを拡大した。

経済に貢献する銀行

ソシエテ・ジェネラルは、1945年12月2日付のフランス法に基づき国営化され、フランスの戦後復興において中心的な役割を担った。30年にわたる経済的繁栄を遂げた「トラント・グロリユーズ(*Trente Glorieuses*)」の間、リース等の革新的な金融ソリューションを導入することで、当行は大きな成長を遂げた。その後、当行は1960年代の銀行改革を順調に乗り切り、その地位をさらに強固なものとした。

1987年6月、当グループは、従業員を対象にした株式の募集を含むIPOの成功により民営化された。これが、ユニバーサルバンキング戦略の強化ならびにブルソラマ（2025年にブルソバンクに改称）およびクレディデュノールの戦略的買収を通じたフランス国内におけるプレゼンスの強化に焦点を当てた、当グループの発展における新たな段階の始まりとなった。同時に当グループは国際的な事業拡大を加速し、チェコ共和国のコメルチニバンカおよびルーマニアのBRDを通じて中東欧において強固な基盤を構築するとともに、アフリカにおけるプレゼンスを確固たるものにした。

大規模な金融危機に直面しても、当グループはレジリエンスを発揮し、新たな環境に合わせてビジネスモデルを適応させた。2023年に展開された戦略計画の一環として、当行は力強く着実な勢いのある段階に入り、持続可能な収益性のある成長へと回帰した。

160年にわたり、ソシエテ・ジェネラルは時代の課題に取り組み、持続可能な発展および責任ある変革を推進することに一貫して尽力してきた。当グループは、その起業家精神に忠実に、世代間の架け橋となり続け、世界中の27百万の顧客の志を支えている。

前の世代から受け継いだこのレガシーの強さは、ソシエテ・ジェネラルが大胆さ、決意および自信を持って未来に立ち向かうことを可能にしている。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ・ジェネラルの目的は、信用機関に適用される法令に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人および法人と以下の業務を行うことである。

- あらゆる銀行取引
- 銀行業務に関連するあらゆる取引（特に、フランス通貨金融法典第L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび関連サービスを含む。）
- 他の法人のあらゆる持分の取得

ソシエテ・ジェネラルはまた、現行規則に定められた条件に定義されているとおり、上記以外のあらゆる取引（一例として保険仲介業務を含む。）を日常的に行うことができる。

一般的に、ソシエテ・ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同で、直接または間接に上記の業務に関連して、またはこれらの遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・証券・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ソシエテ・ジェネラルは、約110,000名の従業員を擁し、世界58ヶ国で27百万の顧客にサービスを提供している欧州トップクラスの大手銀行である。ソシエテ・ジェネラルは、法人顧客、機関顧客および個人顧客に対し、多様な付加価値の高い金融サービスおよびソリューションを通じてプロジェクトの実現を支援し、160年超にわたり経済成長を支えてきた。

当グループの顧客との長年にわたる信頼関係、定評ある専門知識、革新力、ESG分野における能力および優れた事業基盤が、当グループのアイデンティティを形成している。これらの強みは、すべてのステークホルダーに長期的な価値を創出するという当グループの使命の鍵となっている。

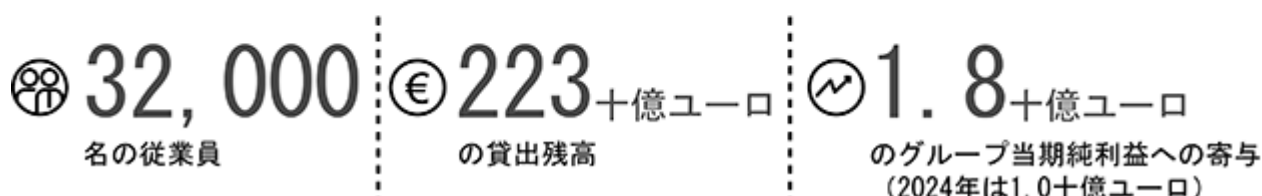
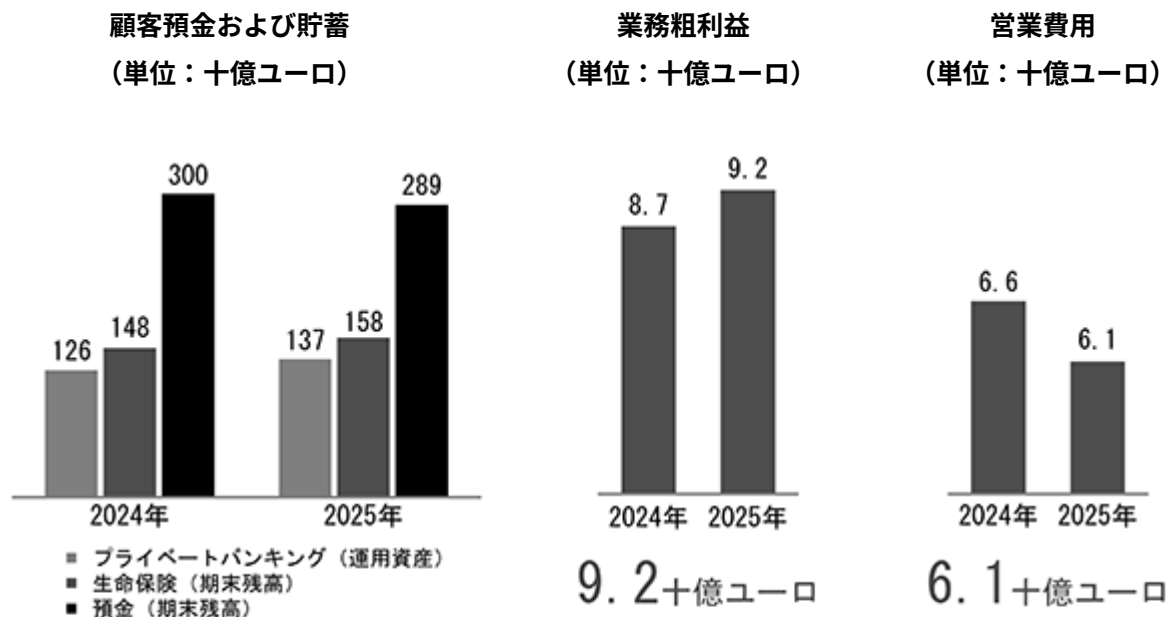
当グループは、3つの主力事業部門を中核とした、堅実な多角的バンキングモデルにおける強固な事業に立脚している。

- SGネットワーク、プライベートバンキングおよび保険事業ならびにフランスにおけるオンラインバンキングの主導的な存在であるブルソバンクを含む、フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門。当部門は、個人顧客、専門家顧客、事業顧客、組合および地方自治体等の多様な顧客基盤に対して、日常的な幅広い銀行商品、金融ソリューション、貯蓄商品および保険商品を提供している。
- グローバルマーケット事業、トランザクションバンキングを含むグローバルバンキング・アドバイザリーおよび証券サービス事業を網羅するグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門。その分野の主導者である当部門は、株式デリバティブ、ストラクチャードファイナンスおよびESGにおける独自のグローバルリーダーシップを発揮し、大手企業および投資家に対して、個々に合わせたソリューションを提供している。
- 中欧（チェコ共和国、ルーマニア）およびアフリカ域内数ヶ国において定評のある多角的な銀行、モビリティソリューションのグローバルリーダーであるAyvens、ならびに消費者金融における専門子会社を含む、モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門。

当グループの目標は、あらゆる面で欧州を代表する銀行となるという明確な戦略に基づいている。

(3) 当グループの主力事業部門

フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門

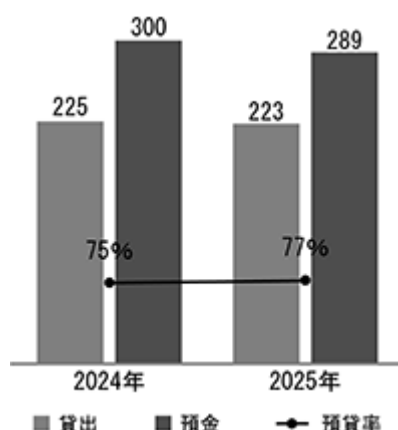


フランス国内リテールバンキング事業（SGのネットワークおよびブルソバンク）、プライベートバンキング事業および保険事業は、事業間のシナジーを最適化し、多様な専門知識を求める個人顧客、事業顧客および法人顧客、ならびに非営利団体および地方自治体からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供するため、同じ部門に統合されている。

2025年には以下のことがあった。

- クレディデュノールとソシエテ・ジェネラルのネットワークの統合が成功したことを受けて、SGブランドの下で、フランスにおける当グループのリテールバンキング業務の新たな運用・関係モデルの大規模な展開が完了した。
- ブルソバンクの発展戦略を追求した結果、2025年に顧客数が8百万を超え、オンラインバンキング、オンライン証券およびオンライン金融情報の3つの事業において、フランスで主導者の座を獲得した。
- プライベートバンキング事業および保険事業の堅調な商業・財務実績は、当グループのリテールバンキングネットワークの顧客向けのサービスにさらなる一貫性をもたらした。

貸出および預金
(単位：十億ユーロ)



フランスにおけるSGのネットワーク

2025年末時点で26,000名の従業員を擁するフランス国内のソシエテ・ジェネラルのネットワークは、SGブランドの下でリテールバンキング事業を展開している。

個人顧客、事業顧客、ならびに法人顧客およびNGOの3つの国内市場セグメントに重点を置いているグローバルバンクであるSGネットワークは、以下により、8.5百万近くの顧客のニーズに合わせたソリューションを提供している。

- 包括的かつ多様な商品およびサービス（日々の銀行業務、貯蓄運用、投融資事業および決済手段等）
- 包括的かつ革新的なオムニチャネルのシステム（インターネット、携帯電話および固定電話）
- 個人顧客および事業顧客向けの約1,400の支店

ノンミューチュアルプレイヤーのリーダーとして、SGは「ハイエンド」および「法人」セグメントにおける市場トッププレイヤーに名を連ねている。

2025年、当グループはクレディデュノールとソシエテ・ジェネラルのネットワークの合併の一環として、SGネットワークの新たな運用・関係モデルの大規模展開を成功裏に終えた。

SGは以下のとおりの地位を確固たるものとしている。

- 国内ブランド「SG」および10の地域ブランドを含む、11の地域において地盤を持つ銀行
- 迅速な対応と顧客満足度の向上を実現した、地域レベルでの意思決定の拡大による、対応力が高く、利用しやすく、効率的な銀行
- 各顧客セグメントに応じて差別化された専門知識およびサービスを提供し、各顧客層の個々のニーズにより適合した銀行
- 責任ある銀行。持続可能な発展はSGネットワークの戦略の要である。

2025年12月末時点で、貸出残高は合計193十億ユーロ、預金残高は225十億ユーロであった。

ブルソバンク

ブルソラマは、ソシエテ・ジェネラルの完全子会社であり、オンラインバンキング、オンライン証券およびオンライン金融情報（boursorama.comは、経済および金融のニュースにおいて首位を占めている。）という同社の3つの主要な事業について、フランスにおける草分けかつ主導的な存在である。

収益や金融資産の要件がなく、誰もがアクセスできるブルソバンクの目標は、銀行業務を簡素化し、顧客に購買力を与え、顧客が自身の財務を管理できるようにすることである。

ブルソバンクは、2025年末時点で8.8百万の顧客を有し、前年比20%超の増加となった。したがって、この10年間で事業規模は10倍に成長した。この成長に伴い、同行の運用資産総額は前年比で13十億ユーロ超増加し（17%増）、2025年12月末時点では合計95十億ユーロ超となった。

2025年は以下のことが顕著であった。

- 2025年半ばまでに8百万の顧客という目標を、キャピタル・マーケット・デーで掲げた目標より1年超前倒しで達成
- 堅調な顧客獲得の勢いを維持し、3年連続で黒字を達成
- 特にインフルエンサー（スポンサーシップ、GPエクスペローラー等）との協業の強化を含むマーケティング手法の転換

さらに、ブルソバンクは2025年も引き続き、商品およびサービス提供を強化した。

- 投資家向け商品（貯蓄制度、ルクセンブルク生命保険、プライベートエクイティ、暗号資産ETP^(注)）および同行の日常的な顧客向け商品（バーチャルクレジットカード、18歳未満向けサービスの刷新、庶民通帳預金（*Livret d'Épargne Populaire*）の開始）双方のラインナップ強化

（注）暗号資産ETP（上場取引型金融商品）：ビットコインまたはイーサリアム等の暗号資産を、直接購入または保有することなく、投資家がそれらへのエクスポージャーを取ることができる上場金融商品。株式やETFと同様に、従来型の証券取引所で取引される。

- AI導入の拡大によるブルソバンクの運用モデルの独自性の強化

ブルソラマは、18年連続で最も手の届きやすい銀行（出典：ル・モンド／パノラバンク、2025年12月）に選出された。当該セクターにおいて最高のネットプロモータースコアを維持しており、初年度は60超（出典：オピニオンウェイ）であった。オンラインポータルwww.boursorama.comは、国内のオンライン金融経済情報サイトでは常に第1位であり、毎月130百万回を超えるアクセスがある（出典：ACPM、2025年）。

全体として、ブルソバンクは、活動的で若く、都市部に居住する顧客層を引き付け続けており、こうした顧客層は、成熟し、さらなるサービスが必要となるにつれてブルソバンクと一段と関わりを持つようになる。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、ストラクチャード商品、ヘッジファンド、ミューチュアルファンド、プライベートエクイティファンドおよび不動産投資ソリューションにおけるグローバルな専門知識に加えて、グローバルな金融工学およびウェルスマネジメントに係るソリューションを提供している。同行はまた、顧客に資本市場へのアクセスを提供している。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのサービスは、以下の地域、すなわち、フランス、ルクセンブルク、モナコ、イタリアおよびベルギーにおいて利用可能である。2025年末現在、プライベートバンキングの運用資産は137十億ユーロであった。2025年はまた、第1四半期にSGPBスイスおよびSGクライノオート・ハンブロス⁽¹⁾の売却が完了した年でもあった。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、フランスおよび海外における主要な事業体を通じて、その専門知識と定評あるサービスにより富裕層顧客をサポートすることで、その発展戦略を推進していく意向である。

SGPBプライベート・バンキングはまた、ソシエテ・ジェネラル・インベストメント・ソリューションズを通じて、金融貯蓄ソリューションの定評あるアーキテクトとしての地位を確立し、主要な市場プレイヤーとなることを目指す。この真のワンストップショップサービスは、インベストメントマネジメントサービス、マーケットソリューションズチームおよび（フランス⁽¹⁾およびルクセンブルク⁽²⁾に所在する）管理会社が提供する運用および構成の技術を統合したものである。

- (1) SG29オスマンは、AMF (Autorité des Marchés Financiers、フランスの金融市場庁) の認可を受け、その規制下にある管理会社である。同社の主な業務は、ソシエテ・ジェネラルのプライベートバンキングの顧客およびソシエテ・ジェネラルのリテールネットワークのために、ファンドまたは委託運用の形で、ポートフォリオ管理サービスを提供することが含まれる。同社は、マルチマネジメント、ストラクチャードマネジメント、エクイティ、債券およびオルタナティブマネジメントについての専門知識を有する。2021年11月1日以降、SG29は市場事業向けのストラクチャードファンドの運用業務も担っている。
- (2) 管理会社であるSGPWMは、ルクセンブルク法に基づく法人であり、(i) ルクセンブルクにおけるソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの顧客のポートフォリオの委託運用の代行管理、および(ii) SICAVに由来する集団投資ファンドの管理を担当している。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランス

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスの事業は、ソシエテ・ジェネラル・グループのリテールバンキング、プライベートバンキングおよび金融サービス事業全般とのシナジー効果を楽しむつつ、当グループの発展戦略の中核となっている。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスはまた、社外とのパートナーシップの構築により、流通モデルの拡大を進めている。

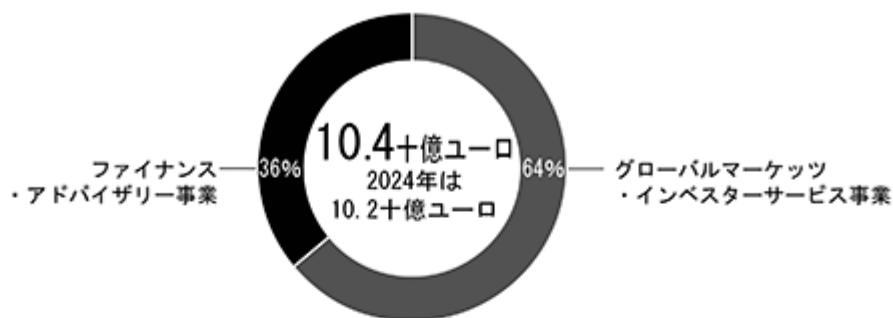
ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、終身保険事業、退職関連貯蓄事業、個人保障保険事業および損害保険事業において、個人顧客、事業顧客および法人顧客のニーズに合った幅広い商品およびサービスを提供している。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、顧客から信頼されるパートナーとなることを目指し、3,000名の従業員の専門知識を活かし、財務上の強みと、力強いイノベーションおよび持続可能な発展戦略とを融合する。保険料の総額は、2025年に19.0十億ユーロとなり、ユニットリンク（UL）ファンドのシェアは37%に達した。2025年末時点の終身保険の残高は、12十億ユーロ増の158十億ユーロと過去最高水準に達し、そのうちユニットリンクファンドは41%を占めた。フランス市場における正味インフローの市場シェアは、残高の2倍近くであり、これは商品の競争力ならびにSGネットワーク、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの販売代理店および外部パートナーのネットワークの活性度を示している。保障保険（個人保障保険および損害保険）事業において、業績は2024年と比べて安定していた。

2025年、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、効果的な統合銀行保険モデルの可能性を最大限に活用し、外部パートナーシップの収益性の高い成長推進力を強化することで、フランス国内および海外で引き続き成長した。この成長は、顧客満足度を高めるためのシンプルかつ効果的なデジタル施策、データおよびAIを活用した業務効率および運用効率の改善ならびに堅調な財務業績によるものであった。2025年、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、顧客が自身の終身保険への投資による持続可能な影響を測定できる革新的なスキームであるモン・アンプラント・エパルニュ（*Mon Empreinte Épargne*）に対して授与されたアルギュ・ドール（*Argus d'Or*）を含む、商品およびサービスの品質に対して40超の賞を受賞した。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門

2025年の業務粗利益内訳



👥 14,000
名の従業員

€ 167十億ユーロ
の貸出残高総額

📈 2.9十億ユーロ
のグループ当期純利益への寄与
(2024年は2.8十億ユーロ)

🏦 5,396十億ユーロ
のカストディ資産
(デリバティブにおいて世界的なリーダー、
欧州において第2位のカストディアン)

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門（GBIS）は、グローバルマーケット・インベスターサービス事業およびファイナンス・アドバイザー事業のサービスを企業、金融機関、投資家および政府系ファンドからなる世界的規模の顧客基盤を対象に提供することをその業務としている。

GBISは、33ヶ国において約14,000名の従業員を擁し、約50ヶ国に事業を展開している。GBISは、欧州の広範囲を網羅し、欧州、中東、アフリカ（EMEA）、米州およびアジア太平洋地域に営業所を有している。

発行体および投資家の間の金融フローの基軸として、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様なサービスおよび総合的なソリューションを提供している。当グループは、その事業基盤による付加価値および事業部門の世界的に認められた広範な専門知識により、大規模で忠実な顧客基盤と強固かつ長年にわたる関係を築いてきた。

GBISの専門家は、発行体である顧客（大企業、金融機関、ソブリンおよび公共団体）に対して、各顧客の発展を支援する戦略的アドバイザーサービスを提供し、さらに、資金調達およびリスク管理を支援する資本市場へのアクセスを提供している。GBISの専門家はまた、明確に設定されたリスク・リターンの目標に基づき金融貯蓄を運用している投資家に対してサービスを提供している。

当グループは、持続可能なポジティブ・インパクト・ファイナンスの先駆者として、顧客に助言し、より持続可能な経済への移行を支援する具体的な融資・投資ソリューションを提供している。当グループは、社会的・環境的責任をGBIS事業の中核に据えている。

2023年9月、当グループはグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門の主力事業に関する中期的な戦略を確認し、多角的バンキングモデルにおける当該事業活動の重要な特徴を示した。ソシエテ・ジェネラルは、欧州のトップクラスの法人・投資銀行としての地位を確固たるものにすることを目指している。

SGは、インフラ整備およびエネルギー移行関連の融資の急増といった今後数年間の主要な動向より恩恵を受けるのに理想的な立場にある。

戦略においては、以下の5つの優先事項が基本とされている。

- 運営効率を引き続き改善すること
- アドバイザリー中心の資本集約度が低いモデルを展開することでRWA集約度を低減させること
- 主要な総合事業基盤における価値創造を推進すること
- ESGソリューションの革新的なサプライヤーであり続けること
- デジタルイノベーション（デジタル資産とAI）の最前線に立つこと

欧州有数の法人銀行および顧客から信頼されるパートナーとしての地位を活用する一方で、アライアンス・バーンスタインおよびブルックフィールドとの最近のパートナーシップは、当行が革新的なリソースを開発し、顧客に提供するサービスの幅を広げ、代替的な収益源を拡大する能力を有することを示している。

最後に、イノベーションは、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門の戦略の中心にある。例えば、ソシエテ・ジェネラルは、子会社であるSGフォージを通じて、デジタル資産の発行と管理における先駆者の地位を有している。これにより、EUR CoinVertible (EURCV) およびUSD CoinVertible (USDCV) というステーブルコインが発行され、現在、暗号資産取引プラットフォームで利用可能となっている。これらの取組みは、ステーブルコイン分野における金融取引の透明性および追跡可能性を強化することを目的としている。

グローバルマーケット・インベスターサービス事業

グローバルマーケット・インベスターサービス事業部門は、「債券・為替事業」、「エクイティ事業」および「証券事業」の各部門で組成されたグローバルマーケットの事業活動を含む。このように、かかる事業部門は、市場へのグローバルなアクセスを提供する主要な金融機関としての強みと、その活動において市場の主導者に位置付けられる仲介業者の顧客本位のアプローチを統合させ、付加価値サービスおよび革新的なソリューションを提供している。

各チーム、すなわち、金融エンジニア、営業担当者、トレーダーおよび専門アドバイザーは、それぞれの顧客のニーズおよび特定のリスクに対応するよう策定されたカスタムメイドのソリューションを提供するため、また相互関連が増しつつある金融市場を顧客がナビゲートできるよう支援するため、特有の比類なきデジタルプラットフォームであるSGマーケットツを利用している。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのクロスアセットリサーチ部が行う業務では、大規模な事象が様々な資産区分に及ぼす影響に関する識見を提供し、資産区分間の関係を分析する。主要な情報は、戦略の概要説明書に含まれている。2020年1月以降、当行は、基礎的な財務分析に加えて、環境・社会・ガバナンス（ESG）の分析を、株式関連公表書類（現在は合併会社である「バーンスタイン・ソシエテ・ジェネラル・グループ」が作成している。）に体系的に反映している。2025年のザ・エクステル・ヨーロッパ・リサーチ・サーベイは、ソシエテ・ジェネラルをインデックス・リサーチ部門およびベスト・マルチアセット・リサーチ部門において第1位に、クオンティタティブ・リサーチ部門におけるトップ3に選出し、ソシエテ・ジェネラルのエクイティおよびクロスアセットクオンツのリサーチの質の高さを評価した。さらに、ソシエテ・ジェネラルはユーロマネー・アワード・フォー・エクセレンス2025において、ワールド・ベスト・バンク・フォー・ESGを受賞した。

2024年初頭のバーンスタインの設立により、1,000社超をカバーする株式調査および現物株式事業におけるグローバルリーダーが誕生した。2025年のエクステル・ヨーロッパ・リサーチ・サーベイでは、バーンスタインは欧州における調査において8位にランクインした。

債券・為替事業

債券・為替事業の業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、ソシエテ・ジェネラルの顧客の債券、クレジット、為替および新興市場活動に係る業務の流動性、価格設定およびリスクヘッジを確実なものとしている。

チームは、ロンドン、パリ、マドリッドおよびミラノならびに米国およびアジア太平洋地域で事業を行っており、幅広いフロー商品およびデリバティブ商品を提供している。徹底した調査、設計・策定およびトレーディングを基盤として、各チームは、戦略的助言、フローデータおよび競争価格を提供している。

チームは、法人顧客および金融機関の投資およびリスク管理を支援し、各顧客の資本の保護とリターンに係る目的に応じた最適なチャンスに関して助言を提供している。FICチームは、15年間にわたるストラクチャードファイナンスヘッジングの経験を活かし、必要に応じたリスクヘッジングを含め、金融取引毎にカスタマイズされたソリューションを提供することができる。また、最先端のテクノロジーとアルゴリズム取引に裏付けられた確かな専門知識を活用し、顧客は、スポット取引やデリバティブ取引を実行するために、単一ブローカーおよびマルチブローカーのプラットフォームを介して、債券および信用市場における幅広い金融商品、テクノロジーおよび流動性にもアクセスすることができる。

エクイティ事業

ソシエテ・ジェネラルは、世界の主要な発行・流通市場における長年にわたるプレゼンスおよび長年の伝統である計画性を伴う革新性を有し、現物株式、デリバティブ商品に基づくサービス、エクイティファイナンス、株式のストラクチャード商品、戦略的な株式取引およびプライムサービスの全領域にわたる業務をカバーする様々なソリューションを一連のサービスとして包括的に備えている点において主導的な地位にある。

当グループは、当該分野における30年超の経験を活かし、デリバティブおよび投資ソリューション商品における主導的な地位をもって、顧客のニーズに適応したカスタムメイドの助言および革新的なソリューションを提供することにより、常に革新的な姿勢を維持している。当グループは、2020年以降の極めて複雑な商品の戦略的見直しを含め、次世代の投資ソリューション商品を開発し、特にCSRにおいては、イノベーションの先駆者であり続けることにより、世界的規模で主導的な地位を維持することに成功している。当行は、IFRおよびザ・バンカーより、それぞれエクイティ・デリバティブ・ハウス・オブ・ザ・イヤーおよびインベストメント・バンク・オブ・ザ・イヤー・フォー・エクイティ・デリバティブに選ばれている。

この革新的な手法は、株式調査、取引、エクイティファイナンスおよび上場商品に及ぶすべての株式関連業務に採用されている。

証券サービス事業

ソシエテ・ジェネラル・セキュリティ・サービス（SGSS）は、以下を含む広範囲にわたるカスタマイズされたサービスを提供している。

- 市場を主導するクリアリングサービス
- すべての資産クラスを対象としたカストディおよび預託銀行業務
- 複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス
- ストックオプション制度および従業員による株式保有の管理等を含む発行体サービス等
- 流動性管理サービス（現金および証券）
- サポートからファンド販売まで包括的な一連のサービスを提供する証券代行業務

証券業界における長年のプレイヤーとして、SGSSは、プライベート資産（不動産、プライベートエクイティ、インフラファンド等）およびデジタル資産の運用会社へのサービス提供から、持続可能な投資の推進者への支援に至るまで、常にイノベーションを事業発展の中心に据えてきた。そのサービスの質の高さが認められ、SGSSは、欧州における証券サービスのトップ3のプロバイダーの1つである。

ファイナンス・アドバイザリーサービス事業

ファイナンス・アドバイザリー事業は、当行の戦略的な顧客とのグローバルな関係をフォローし、発展させることを業務とする。当該事業部には以下が含まれる。

- グローバルバンキング・アドバイザリーのプラットフォーム。このプラットフォームは、グローバルバンキング顧客向けに特化したカバレッジチームと、各事業チーム（M&A、アドバイザリー、その他の企業金融アドバイザリー、ESGアドバイザリーならびにコーポレートバンキングおよびインベストメントバンキング、すなわち、デットまたはエクイティの資金調達ソリューション、金融工学および発行体のヘッジ取引を担当する各事業チーム）を1つの事業ユニットとして統合している。
- グローバルトランザクション・ペイメントサービス

グローバルバンキング・アドバイザリープラットフォームは、フランス、欧州、英国、米州地域およびアジアに拠点を置く専門家チームの支援を得て世界規模で展開している。国内、海外、およびクロスボーダー事業を行うにあたっては、当該専門家チームの顧客および現地の規制に関する知識が鍵となる。

2025年、当グループは、その事業の質、経営モデルの強固さおよびサステナブル・ファイナンス戦略の実施において広く評価された。受賞したすべての賞は、各事業部門の業績、チームの専門知識および変革を通して顧客を支援する当グループの能力を反映している。

- 世界的な評価：当グループは、グローバル・ファイナンスによりベスト・グローバル・バンクに選出され、同セクターにおける主要プレイヤーとしての地位を確立した。
- 事業および地域における卓越性：市場活動、専門的な金融およびアドバイザリー業務が、欧州、アジア太平洋、オーストラリア、アフリカおよび米州を含む様々な地域で評価された。ユーロマネー・リアル・エステートよりヨーロッパ・リーダー・イン・リアル・エステート・ファイナンスに選出された。
- プロジェクト・ファイナンス：インフラおよびエネルギー分野で複数の賞を受賞し、複雑な取引の組成における当グループの専門知識に対する市場からの評価が裏付けられた。当グループは、ザ・バンカーより、インベストメント・バンク・オブ・ザ・イヤー・フォー・インフラストラクチャー・アンド・プロジェクト・ファイナンスに選出された。
- サステナブル・ファイナンス：当グループは、ユーロマネーよりベスト・グローバル・バンク・イン・ESGならびにグローバル・ファイナンスおよびザ・バンカーよりベスト・インベストメント・バンク・イン・サステナブル・ファイナンスの称号を含む、複数の主要なESG賞を獲得した。IJグローバルより、グローバル・ESG・ファイナンシャル・アドバイザー・オブ・ザ・イヤーに選出され、顧客の移行を支援する当グループの能力が示された。

グローバルバンキング・アドバイザリープラットフォームのチームは、発行体たる顧客および投資家に、融資事業およびアドバイザリーの双方において広範囲にわたる一連の商品ならびに総合的なソリューションを提供しており、以下の4つの主力事業部門に分掌されている。

- インベストメントバンキングは、セクターや商品に関する深い知識と、国内およびクロスボーダー取引における確かな能力により、幅広いサービスを提供することで顧客を支援している。IBDの事業は、戦略的助言サービス、M&A、エクイティ、デットキャピタルマーケットまたはレバレッジドアクイジション等における、大口顧客のインベストメントバンキングに関するあらゆるニーズに対応し、支援する。
- オリジネーションプラットフォームは、ファイナンス・アドバイザリーセクターを通じて、融資と助言に特化し、提供するバンキングソリューションが対象とするセクターの特性に適していることを確実なものとする。これらのセクターは、オリジネーションに重点を置き、金融アドバイザリーおよびESGにおける強みを活かしている。これらのセクターは、インベストメントバンキング部門のカバレッジ・インダストリーグループと協力し、知識とサービスを共有するために、戦略的なセクターのロードマップを策定および提供している。ファイナンス・アドバイザリーセクターには、バッテリー、鉱業・産業、エネルギー、インフラ、不動産、持続可能な輸送、通信メディアテクノロジー、持続可能な商品取引ならびに開発および仕組輸出金融の9つのセクターが含まれる。

- 流通・与信ソリューションズ部門は、包括的な信用ソリューションを顧客に提供する専門チームである。この部門の使命は、グローバルな営業力を活用し、公開市場または非公開市場において資本調達者と資本提供者とのつながりを作ることである。ローンと債券のシンジケーションに加え、この部門は特にパートナーシップを通じて、民間の債務の新たな販売チャネルを開発している。また、このチームは当グループおよび顧客の事業を支援するため、包括的なマーケットメイキング、取引および流通市場での投融資事業に係るサービスを提供している。最後に、この部門は、有数の証券化投資ソリューションとファンド金融サービスを提供している。
- サステナビリティ・アドバイザリーチームは、当グループの顧客が持続可能な発展にプラスの影響を与えることを支援し、金融市場へのアクセスを改善するために、戦略的なESGおよびサステナビリティに関するアドバイザリーサービスを提供する専門チームである。この部門は、顧客に関するESGアドバイザリーソリューションの開発、持続可能な金融商品の組成におけるオリジネーションのサポートおよびインパクト投資に関するアドバイザリーサービスの実施を主な業務としている。最後に、当該チームは、トランジション・アクター、グリーンテクノロジーおよび自然に基づくソリューション等を支援することを目的としたトランジションファンドの導入を支援する役割を担っている。
- 当グループの顧客と直接商取引を行うチームを編成するほか、信用ポートフォリオ・マネジメント部門は、貸出ポートフォリオの管理を通じて、貸借対照表の回転率の最適化と加速化による資本管理の改善を目指している。ESGに関するコミットメントおよび軌道のモニタリング、使用データの拡充、ならびにフロント・トゥ・リスクおよびフロント・トゥ・インベスターチェーンの最適化も、当部門にとって同様に重要な目標である。

グローバルトランザクション・ペイメントサービスのチームは、バンキング、コマーシャルおよびコーポレートフローおよび／または支払フローの管理に対する支援および専門的な短期資金調達の支援を必要とする主要な経済および金融事業者、国内および海外の金融機関ならびに多国籍で世界的な事業を有する中・大企業をターゲットとしている。

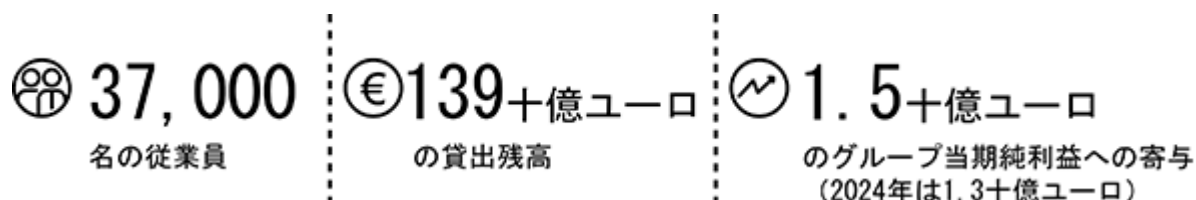
同チームはまた、これらの事業部門のリテール事業ユニットに専門的知識を提供し、当グループのユーロ決済プラットフォームを管理している。

40ヶ国超で事業を展開している当該事業は、トランザクションバンキングの事業部門の専門知識を活かし、包括的かつ総合的なソリューションおよびサービスを提供している。当該事業は以下の5つの銀行取引事業を扱う。

- キャッシュマネジメント
- 貿易金融
- 現金決済およびコルレス銀行業務
- 債権およびサプライチェーン金融
- グローバルマーケットツ事業との提携における当行の事業に関する支払いに伴う外国為替サービス

グローバルトランザクションバンキングのチームのノウハウは、常に高い評価を受けている。欧州のベスト・トランザクション・バンク（ユーロマネー2025）、ベルギーおよびイタリアで第1位、フランスおよびアルジェリアで第2位（ユーロマネー・キャッシュマネジメント・サーベイ2025）、世界および西欧におけるベスト・バンク・フォー・トランザクション・バンキング、西欧におけるモスト・イノベーティブ・バンク、世界および西欧におけるベスト・サプライ・チェーン・ファイナンス・プロバイダー、フランス、カメルーンおよびセネガルにおけるベスト・キャッシュ・マネジメント・バンク、西欧におけるベスト・バンク・フォー・ファイナンシャル・インスティテューション（グローバル・ファイナンス2025）、世界のベスト・フィンテック・コラボレーション・イン・サプライ・チェーン・ファイナンス（TMI2025）。

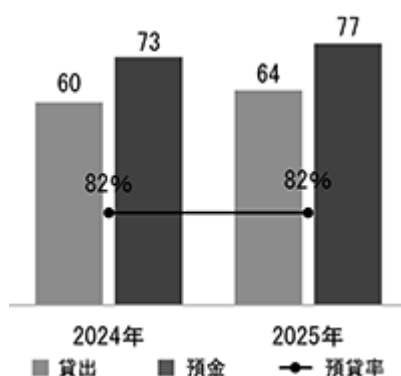
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門



国際リテールバンキング事業

貸出および預金

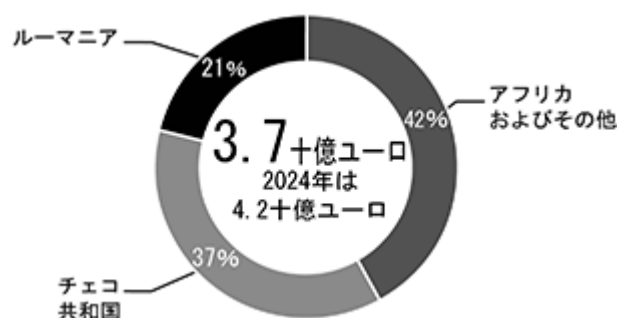
(単位：十億ユーロ)



国際リテールバンキング事業

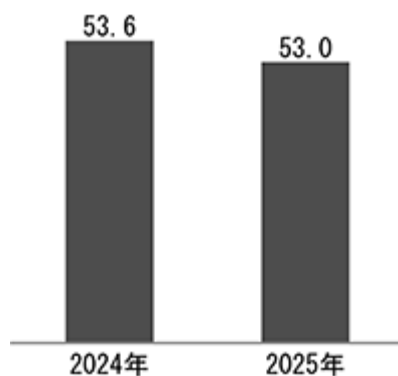
2025年のNBIの内訳

(単位：十億ユーロ)



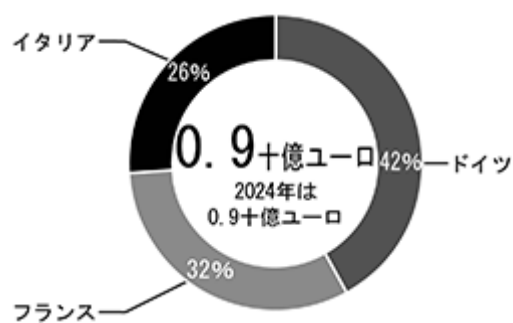
Ayvensの収益資産

(単位：十億ユーロ)



消費者金融事業のNBIの国別内訳

(単位：十億ユーロ)



モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門は以下の事業を統合している。

- 東欧、アフリカおよびフランス海外領域でバンキングネットワークを広げている国際リテールバンキング事業
- 事業用車両リースおよび車両管理事業ならびに消費者金融事業で構成されているモビリティ・金融サービス事業

当グループは、主導的な地位を確立している成長性の高い市場における強固な基盤に立脚し、顧客により良いサービスを提供し、国際的な拡大を支援するために、事業の強化を目指している。当グループの戦略は、多角的な銀行の関係モデルに基づいており、収益向上を目指した専門知識の共有および集約と併せて、グループ内シナジーを発揮することに常に注力するとともに、リソース配分の最適化およびリスク管理の強化を絶えず模索している。約37,000名の従業員および48ヶ国における商業拠点を擁するモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービスの事業部門は、広範囲な商品およびサービスを個人顧客、専門家、中小企業および大企業に提供している。

国際バンキング事業

現在、国際リテールバンキング事業は、欧州、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカにおいて主導的な地位を維持している。

欧州

コメルチニバンカ（KB）は、貸借対照表の規模ではチェコ共和国において第3位の銀行であり、2025年12月末時点で、貸出残高は38.1十億ユーロ、預金残高は44.9十億ユーロとなっている。KBは、合計185の支店および7,200名超の従業員を通じて、2.2百万近くの個人顧客、事業顧客および法人顧客にサービスを提供している。1990年に設立され、2001年にソシエテ・ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客および専門家顧客向けのユニバーサルバンキング業務を発展させ、法人顧客および地方自治体において伝統的に持つ大きな存在感をさらに強めている。KBはまた、スロバキアにおいて法人顧客向けに特化したKBスロバキアの下で事業を展開している。KBグループはまた、ユニバーサルバンキング業務に加えて、ESSOX（消費者ローンおよび自動車ローン）やモドラ・ピラミダ（住宅ローン）により個人顧客向けの幅広い商品、ならびに保険事業およびプライベートバンキング事業と連携して開発した商品も提供している。

2020年以降、KBは大規模な変革に取り組み、フレキシブルな作業方法を広範に導入するとともに、サービスおよびカスタマージャーニーのデジタル化への投資を拡大し、販売ネットワークを大幅に最適化してきた。2025年末までに、KBは約1.5百万のリテール顧客の新しいデジタルバンクへの移行を完了させた。2026年においては、起業家および中小企業向けの移行が継続される予定である。

2025年、KBはマスターカードより「バンク・オブ・ザ・イヤー・2025」に選出され、「コーポレート・バンク・オブ・ザ・イヤー」および「バンク・ウィズアウト・バリアーズ」のカテゴリーにおいては第1位となった。

ルーマニアにおいて、BRDは貸借対照表の規模で最大級の銀行の1つであり、2025年12月末現在の貸出残高は10.6十億ユーロ、預金残高は14.8十億ユーロであった。100年超の歴史を持ち、特に25年前にSGグループに買収されて以来、BRDは、主導的な事業基盤および強固なユニバーサル・バンキング・ブランドを構築してきた。BRDは、合計347の支店および約5,500名の従業員を通じて、約2.2百万の顧客にサービスを提供しており、その財務の健全性、経済支援への取り組み、およびチームの専門知識が評価されている。BRDは、個人顧客、専門家顧客および法人顧客に、幅広い商品およびサービスを提供している。同行は、特に金融およびオペレーショナル・リーシングサービス、保険ならびに資産運用を提供する専門子会社を通じて、グループの他の事業体とシナジーを発揮しながら事業を展開している。

2024年以降、BRDはルーマニア市場がもたらす機会をさらに捉え、プロセスの簡素化、デジタル化の加速、およびリソース活用の最適化を通じた業務効率の向上を目的とした変革の道を歩み始めた。この変革は、BRDの戦略計画に定められた目標の達成を支えるものであり、「顧客」「ESG」および「効率性」という3つの柱を中心に構成されている。

2024年、BRDは業界誌であるザ・バンカーより「バンク・オブ・ザ・イヤー・2024・イン・ルーマニア」、グローバル・ファイナンスより「ベスト・トレード・ファイナンス・プロバイダー」を受賞した。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域

地中海沿岸地域において、当グループは、1999年以降アルジェリアに、また2002年以降チュニジアに拠点を有しており、合計約3,200名の従業員および250の支店の販売ネットワークを通じて、1.3百万超の顧客にサービスを提供している。2025年12月末現在、貸出残高は合計3.8十億ユーロ、預金残高は5.1十億ユーロであった。2024年、ソシエテ・ジェネラルは、モロッコでの事業の売却を完了した。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、特に、コートジボワールおよびセネガルにおける長年のプレゼンスおよび強固な地域基盤の恩恵を受けている。当グループは、同地域内で221の支店および約3,900名の従業員を擁しており、1.3百万超の顧客にサービスを提供している。2025年12月末現在、貸出残高は7.3十億ユーロに達し、預金残高は8.5十億ユーロであった。2023年以降、ソシエテ・ジェネラルは、コンゴ、チャド、モザンビーク、マダガスカル、ブルキナファソ、ギニアのコナクリ、モーリタニアおよび赤道ギニアの子会社の株式を売却したことを発表した。当グループは、ガーナの子会社に関する戦略見直しの開始も発表した。当グループはまた、2024年にベナン／トーゴ、2025年にカメルーンにおけるすべての所有持分を売却する契約を締結したことを発表した。ソシエテ・ジェネラルは、特にグローバルなコーポレート・インベストメントバンキングの事業基盤、ならびに大陸において事業を行っている子会社を通じて、アフリカの主要顧客への支援に引き続き全力で取り組んでいる。

フランス海外領域において、当グループはレユニオンおよびマヨット島、フランス領ポリネシアならびにニューカレドニアにおいて事業を行っている。合計52の支店および約1,000名の従業員による事業体制を通じて、当該地域における213,000の個人顧客、専門家顧客および法人顧客に対してサービスを提供している。

2024年、ソシエテ・ジェネラルはグローバル・ファイナンスより、アフリカ大陸における「レスポンシブル・バンク・オブ・ザ・イヤー賞」、ならびにアルジェリア、ガーナ、カメルーン、セネガルおよびチュニジアにおける「ベスト・トレード・ファイナンス・プロバイザー賞」を受賞した。

モビリティ・金融サービス事業

事業用車両リース・車両管理事業（Ayvens）

Ayvensは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業に事業用車両リースおよび車両管理を中心としたモビリティソリューションを提供している。また、小規模な範囲で個人顧客のニーズにも対応している。当該事業は、オペレーショナルリースの財務上の便益と、メンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等を含む包括的な高級サービスの財務上の便益を組み合わせるものである。

2023年、ALDオートモーティブによるリースプランの買収完了後、Ayvensは、企業向けのマルチブランド長期車両リースソリューションにおけるグローバルリーダー、およびサステナブルモビリティにおける屈指のグローバルプレイヤー企業となった。Ayvensは、業界で最大の地理的範囲（41ヶ国）を誇る企業の1つであり、約3.2百万台の車両を管理しており、2025年12月末現在で13,000名超の従業員を擁している。

モビリティソリューションの草分けとして、Ayvensは、その顧客、車両管理者および運転者に対して、各取引先のニーズに対応する高水準のサポートおよびサービスを提供するために、継続的に革新を行っている。

Ayvensは、2017年6月よりユーロネクストパリに上場している。ソシエテ・ジェネラルは大株主であり、そのため、Ayvensは当グループの資金調達能力およびAyvensの事業とのシナジーを生み出す事業（保険、リテールバンキング、車両リース、モビリティにおける専門消費者金融）において、当グループの専門知識の恩恵を享受している。

消費者金融

ソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス（CGI）、ドイツ（BDKおよびハンザティックバンク）およびイタリア（フィディタリア）における専門消費者金融子会社を通じて、欧州で事業を行っている。2025年12月末現在の貸出残高は22.5十億ユーロ、預金残高は3.7十億ユーロであり、当グループは、欧州の主要な専門金融機関4社に名を連ね、フランスでは首位、ドイツではトップ3、イタリアではトップ4というトップクラスの地位を確立している。これらの事業には2,900名の従業員が従事しており、B2B2Cモデルを通じて、主に債権譲渡型ローンといった資金調達ソリューションを提供している。残高の80%超は、Ayvensの事業とのシナジーを活かし、主にモビリティ融資（残高の61%）に重点を置く戦略により、22,000のパートナーを通じて創出されている。

成長市場における当グループのリーダーシップは、収益性の高い発展の見通しを支えている。また、これらの事業では、生産性の向上および業務プラットフォームの相互化を通じて、業務効率の強化にも取り組んでいる。

中国の電気自動車大手であるBYDとの提携に続き、ソシエテ・ジェネラルは、2025年11月にCheryと戦略的合意を締結し、欧州における同社の自動車販売を支援する金融ソリューションを提供することとなった。2025年、ハンザティックバンクは、顧客数が1百万を突破し、クレジットカード部門で6度目のフィナンツ・アワードを受賞した。

(4) 政府の監督および規制

フランスにおける政府の当行に対する監督および規制

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、主に民間所有の銀行および金融機関ならびに一定の国営の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが共通の銀行法および銀行規制に従っている。

フランスの信用機関はすべて、フランス信用機関・投資会社協会（*Association française des établissements de crédit et des entreprises d'investissements*）を上部団体とする事業者団体または中央団体に所属しなければならない。同協会は、特に公的機関との交渉において信用機関、決済サービス事業者および投資会社の利益を代表し、助言を提供し、事業活動に関する指針を策定し、情報提供を行い、銀行および金融サービスの活動に関連する問題について調査および対策の提言を行う。ソシエテ・ジェネラルを含む大部分のフランスの銀行は、フランス信用機関・投資会社協会の傘下の団体であるフランス銀行連盟（*Fédération bancaire française*）の会員である。

フランスの諮問機関および監督機関

フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）は、銀行を含む信用機関の事業に関する規則を定めている。フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）に基づき、一定の行政機関が関連する監督および規制の権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会（*Comité consultatif du secteur financier*）は、金融機関（信用機関、電子マネー事業者、決済サービス事業者、投資会社、保険会社、保険仲介業者等）の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および金融規制に関する諮問委員会（*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*）は、フランス経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連し、またはAMFが管轄するもの以外の保険、銀行、電子マネー、決済サービスおよび投資サービスの分野に関連する欧州の指令および規制の草案についてレビューを行う。

金融安定化高等評議会（*Haut Conseil de stabilité financière*）（HCSF）は、「金融システムの安定性の保全と金融部門の経済成長への持続可能な貢献の確保を目的とした金融システム全体の監督」を担当する、フランスのマクロプルーデンス当局である。その使命はシステムミックリスクの軽減および回避を支援することである。HCSFの政策は、より広範な欧州枠組の一部である。その決定は欧州委員会、欧州中央銀行（ECB）、欧州システムミックリスク理事会（ESRB）、欧州銀行監督機構（EBA）および他の欧州連合加盟国のマクロプルーデンス当局との共同でなされる。

ユーロ圏およびオプトインした国に対する単一の監督制度を創設する欧州連合の規則に従って、ECBは、2014年11月4日からソシエテ・ジェネラルを含む欧州の大手信用機関および銀行グループの監督当局となった。フランスにおいて、かかる監督は（特に報告書の収集および現地査察に関して）フランス健全性監督破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）の緊密な協力の下行われている。

ECBは、とりわけ（i）承認の付与および取消しを行う、（ii）その他の信用機関における持分の取得および処分の査定を行う、（iii）一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスを確保する、（iv）必要な場合には、EU法が定める条件に従って金融の安定性を保護するために特定の信用機関に対してより厳しい健全性の条件を設定する、（v）健全なコーポレート・ガバナンスの実施および内部の自己資本比率を課す等の権限を含む健全性の監督を独占的に管轄している。一方、ACPRは、消費者保護、マネーロンダリング防止、決済サービス、第三国の支店等、ECBに付与されていない監督事項について引き続き管轄する。

ACPRは、直接的な監督権限（かかる権限は、一定の事項についてはECBに帰属する。）の下、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPRは、フランス銀行（*Banque de France*）の総裁がその議長を務めている。2013年7月26日付の銀行法（法第2013-672号）の施行の後、ACPはフランスの破綻処理当局にも指定され、ACPRとなった。

ACPRは、直接的な監督権限（かかる権限は、一定の大手信用機関についてはECBに帰属する。）の下、認可を行う当局として独立した決定を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督当局としては、特に信用機関、金融会社および投資会社（AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。）の監督を担当している。ACPRはかかる信用機関、金融会社および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期的な（月毎、四半期毎または半年毎の）会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む行政上の制裁を科すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行について、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Etat*）への上訴が認められている。銀行その他の信用機関、金融会社または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の認可を経た上でのみ、開始される。

2024年5月31日付規則（EU）第2024/1620号は、マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策の当局である「AMLA」と呼ばれる新たな欧州の当局を、EU内のML/FTリスクの監督のために設立するものである。

AMLAの目的は、域内市場全体でML/FTリスクの監督を確保すること、EU全体の監督の一体化に貢献すること、ML/FTの目的で欧州連合のシステムが使用されることを防ぐこと、ML/FTに係るリスクおよび脅威の特定ならびに評価に貢献することである。

AMLAは、（i）少なくとも6つの加盟国に所在すること、および（ii）AMLAにより、ML/FTに係る残存リスクプロファイルが高いと評価されていることという個別の条件を満たした一定の信用機関およびグループに対して、直接的に監督を行う予定である。

指定機関のリストは、2028年初頭から開始される直接的な監督に向けて、2027年第4四半期にAMLAにより作成される見込みである。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランスの銀行業務分離法（法第2013-672号）は、2015年7月1日以降、大手信用機関に対し、一定のトレーディング業務を隔離することを要求している。かかる制度の対象となる信用機関は、その信用機関の内部において、（i）金融商品の自己勘定取引（取引を自己勘定にて行うこと）、および（ii）レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）その他これに類似する投資ビークルとの間における自己勘定での無担保取引を行うことが禁止されている。これらの取引が認められた場合には、別個の子会社において行わなければならない。当該法律は、いくつかの例外を規定しており、信用機関が当該信用機関の内部において、マーケットメイキング活動、顧客への投資および付随サービスの提供、金融商品の清算および決済等を引き続き行うことを認めている。

下記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(1) 分類別リスク要因」の1.3項も併せて参照のこと。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2025年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社、関連会社およびその他の関係会社

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2および注8.4を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2025年末現在、ソシエテ・ジェネラルは45,449名の従業員、ソシエテ・ジェネラル・グループは104,866名の従業員（臨時従業員を除く。）をそれぞれ擁している。

上記「3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も参照のこと。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ・ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

第3 【事業の状況】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、当事業年度末現在の評価に基づくものである。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

持続可能な未来に向けた明確な戦略

当グループは、あらゆる面で先導的な欧州の銀行になる、という明確な戦略およびロードマップに基づいている。

この目的のため、当グループは、特に2026年を通じてCET1資本比率が一貫して13%超に維持されるようにすることにより、財務プロファイルの強化を継続する必要がある。資本水準の維持は、とりわけ、最高水準に沿ったリスク管理を維持しながら、資本の効率的な配分および使用、業務効率の改善、ならびに中核となる事業基盤を軸に構築された、一貫性のある、統合された、かつ相乗効果のあるビジネスモデルを中心とするポートフォリオの合理化を行うことに依拠している。

当グループは、下記の3つの主力事業部門を中心として構成される、27百万の法人顧客、機関顧客および個人顧客のニーズに合わせた、強固な多角的バンキングモデルに基づき、高パフォーマンスで持続可能な事業を活用する予定である。

- フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門
- グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門
- モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門

フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険の事業部門の下で、当グループは、新たなSGネットワークの新運用モデルを活用し、業務効率を改善しながら、保険事業およびプライベートバンキング事業とのシナジーを高める一方で、ブルソバンクの収益性を高めることを計画している。当グループは、影響力の大きい価値を提供することで、事業顧客、専門家顧客および富裕層顧客ならびにデジタル顧客が選ぶパートナーになると同時に、様々なカウンターパーティにとっての責任ある銀行となることを目指している。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズの事業部門において、当グループは、健全なリスク管理をもって、当該事業のモデルの持続可能性および収益性のさらなる向上のために2021年に開始した戦略を推進している。当グループは、欧州の先導的なコーポレート・インベストメントバンクとしての地位および顧客にとって信頼できるパートナーとしての地位を利用し、その事業の業務効率の継続的な向上を行っている。当グループは、顧客に対するサービスの提供およびバリュープロポジションの幅を広げ、資源（特に資本基盤）を最適化するために、その旗艦事業ならびにアライアンス・バーンスタインとのパートナーシップおよびブルックフィールドとのパートナーシップに投資を行う。

モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービスの事業部門における国際リテールバンキング事業の主要な目標は、特に、よりコンパクトかつ効率的なモデルを導入し、また一流の顧客体験を提供することにより、資本コストを上回る持続可能なパフォーマンスを提供することである。当グループは、モビリティ・金融サービスの事業を通じて、特にAyvensを中心に、持続可能なモビリティエコシステムにおける世界的なリーダーの1つとしての地位を活かし、基調的なトレンドに乗り、規模の経済の恩恵を享受することを目指している。

当グループは、顧客の満足度を向上させるための質の高いサービス、付加価値およびイノベーション（デジタルを含む。）を通じて、責任ある革新的な金融ソリューションを顧客に提供することにより、事業展開を進める意向である。そのために、当グループでは様々なデジタル移行や業務効率化の取組みを進めている。

パフォーマンスおよび説明責任を重んじる文化を強化させることも当グループにとっての優先事項である。この目的のため、当グループは、従業員のエンゲージメントを改善し、男女間賃金格差を縮小し、また上級チームにおける多様性を促進するための目標を設定している。当グループはまた、かかる説明責任を重んじる文化を推進するために財務報告の原則を特に見直した。

当グループは、2023年9月にキャピタル・マーケット・デーにおいて公表した戦略的イニシアチブの実行に引き続き全力で取り組んでおり、2026年の主要な財務目標は、2025年の通期決算の公表時に確認または上方修正された。

- 2026年において、2025年と比較して2%超の年収益成長率を見込む。
- 2025年から2026年において、マイナス3%前後の費用削減を見込む。
- 2026年に経費率を60%未満として、業務効率を上げる。
- 2026年にリスク費用を25ベシスポイントから30ベシスポイントの範囲内とする。
- 2026年に有形自己資本利益率（ROTE）を10%超とする。
- 2026年にリスクアセット（RWA）の有機的成長を約2%とする。
- 2026年にCET1比率を13%超とする。
- サイクルを通じて、流動性カバレッジ比率（LCR）の目標を130%以上、また安定調達比率（NSFR）の目標を112%以上とする。
- 2026年に不良債権（NPL）比率の目標を2.5%から3%とする。
- サイクルを通じて、レバレッジ比率を4%から4.5%とする。
- サイクルを通じて、MREL（自己資本・適格債務に関する最低要件）比率をリスクアセット（RWA）の少なくとも30%とする。
- 現金配当および自社株買いのバランスの取れた配分で当グループ純利益^(注)の50%の株主還元率に基づく責任ある還元方針を実施する。2026年第4四半期には、中間配当も支払われる予定である。

(注) CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目について修正再表示後ならびに超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後

当グループは、サステナビリティに関する事項をその戦略に組み込んでいる。

当グループのCSR目標は、（i）環境移行中の顧客を支援すること、（ii）地域社会の発展に貢献すること、（iii）責任ある雇用主となるよう努力すること、および（iv）当グループの全事業において責任を重んじる文化を促進すること、という4つの柱に基づいている。

ソシエテ・ジェネラルは、環境移行を支える主要なプレイヤーとして位置付けられている。ソシエテ・ジェネラルは、2024年から2030年にかけて、環境および社会に関するテーマに焦点を当て、サステナブルファイナンスに約500十億ユーロを拠出するという目標を設定した。融資の大部分は、低炭素エネルギー、持続可能な不動産、低炭素モビリティならびに産業および環境移行に関する問題に充当される予定である。

このような目標に加えて、当グループは、環境移行を支援するため、以下の目標を定めている。

- 一般炭セクターおよび石油・ガスの採掘・生産セクターへの融資を段階的に縮小しつつ、同時に、当グループの信用ポートフォリオをパリ協定の目標に適合する道筋に合わせることに一層の努力を傾けること
- グリーンテクノロジー、自然を基盤としたソリューションおよび移行等の先駆者を対象とした、1十億ユーロの支援パッケージを開始すること
- 国際金融公社（IFC）または欧州投資銀行（EIB）等の機関とパートナーシップを構築し、グローバルなイニシアチブに参加すること

ソシエテ・ジェネラルは、フランス国内および世界各地において地域開発を支援している。この目標は、インフラ投資、リテールバンクを通じた地域における存在感の強化、地域の事業者への支援および機関とのパートナーシップを組み合わせた包括的なアプローチに基づいている。

責任ある雇用主戦略は、（i）現在または将来の全従業員が当グループで自身の潜在能力を最大限に発揮できるようにすること、（ii）充実かつ適応した効率的な労働環境を提供すること、ならびに（iii）従業員のエンゲージメントおよび影響力を促進すること、という3つの柱に基づいている。当グループは、かかる責任ある雇用主戦略の一環として、ジェンダーバランスの推進に取り組んでいる。当グループは、男女間賃金格差の縮小を目標に、100百万ユーロの予算配分を行った。当グループはまた、運営機関に占める女性の割合を高めることを目標に設定しており、2026年までに「グループ・リーダーズ・サークル」（上位250名）に占める女性幹部の割合を35%以上にすることを掲げている。

当グループのもう1つの優先事項は、パフォーマンスおよび説明責任を重んじる文化を強化することであり、影響およびリスクの厳格な管理に係る目標を掲げている。

欧州のコーポレートサステナビリティ報告指令（CSRD）に基づいて提供された様式で発行されたサステナビリティ報告書には、重大なサステナビリティ問題に関連する影響、リスクおよび機会についての詳細な情報が記載されている。

展望

2025年は、依然として複雑かつ不確実な地政学的、経済的および金融的な環境の影響を受けた年であったが、当グループは全事業で堅調な業績を達成した。当グループの業績は、フランスにおける純金利差益の回復およびグローバルバンキング・インベスターソリューションズ事業の記録的な業績に牽引された。同時に、当グループは規律ある費用管理および成長事業への効率的な資本配分を維持した。

当グループはまた、いくつかのその他の戦略的プロジェクトにおいて、特に以下のとおり、重要なマイルストーンの通過に成功した。

- クレディデュノールとソシエテ・ジェネラルのネットワークの合併が完了し、新たな関係モデルが導入され、個人顧客、事業顧客および法人顧客に提供するサービス品質が向上した。合併の一環として行われた経費削減もまた、目的に沿ったものである。
- フランス市場における主導的地位を固めることを通じた、年末時点で8.8百万の顧客を有する当グループのオンライン銀行であるブルソバンクの発展の継続
- Ayvensへのリースプランの統合を継続し、モビリティソリューションのグローバルリーダーを創出。2025年には、事業統合ならびにITおよび業務上の手続の整備および安定化の主要なマイルストーンが達成された。
- バーンスタインの統合の継続（特に2026年1月1日付のバーンスタインの米国事業統合に係る連結処理を含む。）。バーンスタインにより、ソシエテ・ジェネラル・グループは、エクイティバリュチェーン全体にわたり、包括的なグローバルサービスを顧客に提供することでバリュープロポジションを大幅に強化している。
- 簡素化され、より相乗的かつ効率的なモデルを開発するための、資産売却予定の公表（これにより、当グループに75ベシスポイント超のCET1利益がもたらされる。）

当グループにとって2026年は、戦略の実現およびパフォーマンスの向上の年となるであろうと思われる。設定された優先事項は、以下のとおりである。

- 特に、SGネットワークにおける新たな運用モデルの展開の成功およびAyvensへのリースプランの継続的な経営統合に依拠した業績の向上
- 公表済みの資産売却の完了を含む、事業ポートフォリオの管理
- 簡素化された組織を通じて変革を深めることによる業務効率の継続的な改善
- 堅固な資本・流動性プロファイルの堅持（余剰資本をステークホルダーの最善の利益に資するよう戦略に活用し、成長投資と特別配当を組み合わせる。）
- 特にグローバルバンキングにおけるアセットライトモデルの開発継続による、当グループの希少資源の使用および貸借対照表の最適化
- 規律あるリスク管理の維持
- 当グループのESGイニシアチブおよびESG戦略を展開する際の勢いの継続

最後に、2026年2月6日、当グループは次回のキャピタル・マーケット・デーを2026年9月21日に開催する旨を発表した。そこでは、長期戦略の実行における次のマイルストーンを示す予定である。

配当

取締役会は、2,679百万ユーロの還元（うち配当は1,217百万ユーロ⁽¹⁾、自社株買いは1,462百万ユーロ⁽²⁾とする。）を目指す、2025年事業年度の通常の還元方針を承認した。1株当たり1.61ユーロ⁽¹⁾の現金配当（2024年と比較して48%増）が、2026年5月27日の年次株主総会に提案される予定であるが、これには2025年10月9日に支払われた1株当たり0.61ユーロの中間配当（配当落ち日は2025年10月7日）が含まれる。したがって、最終配当は1株当たり1.00ユーロとなる。株式は、2026年6月1日に配当落ちとなり、最終配当は2026年6月3日に支払われる。当グループは、2026年2月9日に開始した1,462百万ユーロの自社株買い計画⁽³⁾について、欧州中央銀行からのものを含むすべての規制当局の承認を取得した。通常配当の総額は、当グループ純利益の50%⁽⁴⁾に相当する（うち現金配当は45%、自社株買いは55%）。

- (1) 最終配当については2026年1月31日時点、また中間配当については2025年10月7日時点の自己株式を除く発行済株式数を基準としている。2026年1月31日時点と2026年6月1日時点の配当権利を有する株式数の差異に応じて、配当総額、ひいては総分配額が相応に調整される。
- (2) 自社株買い計画およびそれに伴う減資は、2026年2月5日の取締役会で承認された原則である、次期従業員持株制度の一環として実施される将来の増資による希薄化の影響を完全に相殺することも目的としており、またこれを優先するものである。
- (3) 自社株買いは2026年2月9日に開始され、SGの株価が、2025年5月20日の年次株主総会（AGM）で定められ（第19号決議を参照のこと。）、2025年11月21日に公表された自社株買い計画の説明にも記載された、1株当たり上限買取価格75ユーロ以下である場合に実行可能。2026年5月27日のAGMにおいて、1株当たりの上限買取価格を引き上げることが提案される予定である。
- (4) CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目について修正再表示後ならびに超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後

当グループはまた、それぞれ10億ユーロの2件の追加的な自社株買い計画という形で、合計20億ユーロの2件の特別な資本分配を2025年に実施した。1件目の10億ユーロの自社株買い計画は、2025年7月31日に発表され、2025年10月14日に完了した。2件目の10億ユーロの自社株買い計画は、2025年11月17日に発表され、2026年2月6日に完了した。

総額では、2025年の分配額は4,679百万ユーロで、2024年の1,740百万ユーロに対し、169%の増加となった。

加えて、中間配当が2025年から導入され、毎年第4四半期に支払われる予定である。

今後、当グループの余剰資本の管理に関するコミュニケーションは、年1回、第2四半期決算の公表時に行われる。

フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門

当グループは、SGネットワークおよびそのオンライン銀行であるブルソバンクを有しており、フランス市場における2つのチャンネルに基づく独自のアプローチを提供し、これらの2つのモデルのクロスコンバージェンスを活用して、フランス市場において差別化された地位を固めるつもりである。

フランス国内リテールバンキング部門の事業は、2026年に60%未満の経費率を達成することを目標としている。かかる目標の達成には、より高い商業的強度、保険事業とプライベートバンキング事業のシナジーの向上、そして何よりもブルソバンクのさらなる寄与と組み合わせさせたフランス国内リテールネットワークにおける効率のさらなる向上が必要である。

当グループは、より合理化されたバンキングモデルを構築するために、影響力の大きな以下の戦略的目標を含むロードマップを作成した。

- 法人顧客、事業顧客、富裕層顧客およびデジタル顧客が選ぶパートナーとなり、すべての顧客にとっての責任ある銀行となること
- 第一級のサービス品質により、顧客への当グループのバリュープロポジションを向上させること
- より効率的なバンキングモデルを採用すること

SGネットワーク、プライベートバンキング、保険

フランス国内リテールバンキング部門の事業は、顧客の行動および期待の急速な進化に対応するために近年大きな変革を遂げたが、これは一方ではクレディデュノールとソシエテ・ジェネラルのネットワークの合併および新たな関係モデルの導入、他方ではブルソバンクの発展の加速という2つの戦略的イニシアチブに反映されている。これらのイニシアチブは、リテール顧客、専門家顧客および法人顧客に提供するサービス品質を向上させ、また当グループをフランス市場において法人と専門家に対する貯蓄、保険および最高水準のソリューションの主要なプレイヤーとして位置付けることを目的としている。

保険事業およびプライベートバンキング事業の密接な統合により、SGネットワークは、利用可能な商業的シナジーを十分に活用することが可能となる。

その戦略的位置付け、そして近接性、即応性、専門知識および説明責任の約束に沿って、SGは以下のような地位を確立している。

- 決定の大部分が地域レベルで行われる11の地域で営業する銀行
- ウェルスマネジャー、小規模事業向けのワンストップ相談窓口、貯蓄および保険の専門家、コーポレートファイナンスおよびアドバイザーのニーズへの支援等、様々なタイプの顧客の個別のニーズに適合するソリューションを有する専門性の拠点
- 意思決定を迅速化し、顧客からの問合せへの応答時間を短縮する能率的なプロセス、顧客が日々の銀行取引を遠隔でかつ安全に行うことを可能にする最新のデジタル・サービス、および顧客がモバイルアプリケーションを通じて加入することができる商品やサービスの範囲を拡大する、利用しやすく応答性の高い銀行
- サービスの提供および組織の観点における新たな選択肢を通じて、顧客や地域社会へのプラスの影響を強化することを目的として、CSRをモデルの中心に据える責任ある銀行。各地域に専任のCSRコンサルタントチームを導入し、SGが環境移行への融資を強化し、地域およびそのエコシステムの経済的・社会的発展の主要なプレイヤーとなるよう支援する。

採用した当該戦略は、特に主要ターゲット市場についてバリュープロポジションを強化することを目的として、より効率的な営業およびリレーションシップバンキングモデル、最適化されたプロセスならびにデジタルツールおよびAIのより慎重な利用によって、より優れた統合を成し遂げることを目的としている。

ウェルスマネジメント事業において、フランス国内プライベートバンキング事業は、すべての顧客に貯蓄ソリューションを提供し、オープンアーキテクチャで業務を行うという戦略を進めている。ソシエテ・ジェネラル・ネットワークは、外部の資産運用会社とのパートナーシップを通じて投資や資産運用のソリューションを提供することで、自社の貯蓄者の社会的責任投資に対する需要の高まりに対応すると同時に、かかる貯蓄者に対してフランス内外における最高の投資専門知識へのアクセスを提供する。

ソシエテ・ジェネラルは、国際プライベートバンキングにおいて、主にロンドンおよびジュネーブでそれぞれ営業しているソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・スイスおよびSGクライノート・ハンブルスを、それぞれ2025年1月および2025年3月にユニオンバンクエールプリヴェ（UBP SA）に売却した後、事業の地理的重点を変更した。ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、その専門性と認知されたサービスによって富裕層顧客を支援するために、フランスおよび海外（ルクセンブルクおよびモナコ）の主要な事業体に依拠して発展戦略を追求する意向である。

当グループは、保険事業において、イノベーションおよびパートナーシップの戦略を通じてビジネスモデルおよび成長の原動力を多様化する一方で、第一にすべてのリテールバンキング市場および営業を行うすべてのセグメント（生命保険、保障保険ならびに損害保険）における銀行保険モデルの展開を継続し、加速させること、第二に、特に包括的なオムニチャネルシステム内でサービスの提供を充実させるためにデジタル上の販売ツールの開発を継続すること、ならびに顧客の行動に関するデータおよび知識の利用を最適化することで体験のパーソナライゼーションを加速させることにより、デジタル戦略を実施することを企図している。かかる成長戦略は、SGアシュランスの責任ある財務へのより深いコミットメントと連携している。

ブルソバンク

当グループはオンラインバンクの発展を引き続き支援している。ブルソバンクは、顧客に広範、多様かつ革新的なオンラインバンキングサービス、効率的なモデルを提供し、また市場で最もコストの低い銀行として18年間破られていない記録を示しており、その結果、高い顧客満足度・推奨度を獲得している。

ブルソバンクは、2025年を通してフランスにおける主導的な地位を固め、1.9百万の新規顧客を獲得し、年末までに顧客基盤は合計8.8百万超となった。2026年、ブルソバンクは、効率的な運用モデルを通じて提供サービスおよび顧客対応力を引き続き活用し、長期的な価値創出を継続する。

ブルソバンクは、2026年までに300百万ユーロを超えるプラスの純利益を伴った実のある業績を達成することを目指している。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ事業は、強力な基盤を基礎としており、当該事業は、（i）強固で安定した多様な顧客基盤、（ii）付加価値の高い商品基盤およびグローバルネットワークに裏打ちされ広く認められたセクターの専門知識を築き上げている。当該部門は、法人、金融機関および公共部門の事業体に及ぶ広範かつ多様な顧客基盤の資金調達・投資ニーズに応えている。近年、損益分岐点の低減やグローバルマーケット事業のリスク軽減、事業間のバランス調整といった大きな変革を経て、当該部門は現在、オーガニックなRWAの成長を制限しつつ、基盤および収益性の強化に集中している。

ソシエテ・ジェネラルは、2026年における経費率を65%未満とすることおよびグローバルマーケット事業の収益を5.1十億ユーロから5.7十億ユーロの目標範囲を上回るようにすること（2026年1月1日以降のバーンスタインの米国事業統合に係る連結処理を含む。）を目標としている。長期的な戦略目標は以下のとおりである。

- 業務効率の改善を継続すること
- 貸借対照表の回転率を高めることで、アドバイザー重視の資本集約度の低いモデルを開発し、RWAの度合いを低下させること
- 統合済みの優れた事業基盤からさらなる価値を引き出すこと
- 特にESGソリューションに関して、最も革新的な銀行であり続けること
- デジタルイノベーション（デジタル資産およびAI）の最先端にいたいこと

欧州における第一級のコーポレート・インベストメントバンクおよび顧客にとって信頼できるパートナーとしての地位を築き、最近のアライアンス・バーンスタインとの提携およびブルックフィールドとの提携を行ったことは、顧客へのサービス提供の拡大および新たな成長の道筋を模索するための、革新的な方法を開発する当グループの能力を示している。

モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門

モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門は、高い将来性を有する市場における主導的地位、業務効率およびデジタル移行の施策、ならびに当グループの他の事業とのシナジーを引き出す能力により、当グループにおける収益性の高い成長の原動力となっている。これらの事業部門は、近年、急進的な変革を目の当たりにした。第一に、当グループは、ALDによるリースプランの買収を受けて、持続可能なモビリティソリューションにおける世界のリーダー、Ayvensを創設した。第二に、当グループは、特にアフリカの複数の事業体に係る投資の引揚げを通じて、ポートフォリオの再編、モデルの最適化および基礎となるリスクプロファイルの改善を行った。具体的には、2023年以降、ソシエテ・ジェネラル・グループは、コンゴ（2023年に完了）、チャド、モザンビーク、モロッコおよびマダガスカル（2024年に完了）ならびにモーリタニア、ブルキナファソ、ギニアのコナクリおよび赤道ギニア（2025年に完了）の子会社を売却している。

これらの事業はいずれも、業務効率の向上およびシナジーの強化を目的としたイノベーションおよび移行プログラムにも着手している。事業部門全体としては、2026年に55%未満の経費率を達成することを目標としている。国際リテールバンキング事業およびモビリティ・金融サービス事業のいずれも、同様に、2026年に55%未満の経費率を目指している。国際リテールバンキング事業は、ユーロ圏外の地域において営業を行っており（海外領における事業を除く。）、これらの地域では2025年にインフレの正常化が継続したとはいえ、より不確実な経済状況および高リスク環境にもかかわらず、良好な長期成長基盤およびユーロ圏と比較した高金利環境の恩恵を享受している。当グループは、国際的なリテールバンキングネットワークにおいて厳格なリスク管理および厳格なコンプライアンス基準を維持しながら、主導的地位および責任ある成長を強化することにより、よりコンパクトかつ効率的なモデルの導入を行う予定である。

モビリティ事業において、2023年のALDによるリースプランの買収の完了を受け、Ayvensは現在、マルチブランドおよびマルチチャネルの車両リース（キャプティブ保険会社およびファイナンスリース会社を除く。）において、世界的なリーダーとなっている。Ayvensは、41ヶ国に拠点を有しており、ほとんどの市場で主導的地位を占めている。Ayvens内でのリースプランの統合およびパワーアップ2026計画により、当グループは、持続可能なモビリティエコシステムにおける世界的なリーダーになるという目標達成のための好位置につけている。当該セクターは、とりわけ所有から利用への構造転換、持続可能なモビリティソリューションへの移行および特に当該セクターのデジタル化の進展による、力強い構造的成長の見通しによる恩恵を受けることが見込まれる。

消費者信用事業において、当グループは、Ayvensの事業を補完するモビリティファイナンスにおける優越的な地位により、欧州第4位の地位を強化した。好調な市場での主導的地位により、成長の継続が可能となる一方、資金調達コストの急上昇後にマージンが回復したことで、2025年には収益および収益性の水準の回復が見られた。当グループはまた、生産性の継続的な改善ならびに業務上のプラットフォームの合理化および集約化によって、業務効率の観点でも主導的な地位を固めている。

最後に、専門家向け設備投融资事業において、ソシエテ・ジェネラルは、BPCEグループへのSGエクイップメント・ファイナンス（チェコ共和国およびスロバキアにおける事業を除く。）の売却を2025年2月28日に完了させた。かかる売却は、ソシエテ・ジェネラルの戦略的ロードマップの実行において重要なマイルストーンとなり、2025年第1四半期において当グループのCET1比率に約30ベースポイントのプラスの影響を与えた。

最近の展開および規制に関する展望

欧州の経済・規制環境

規制の観点では、各国政府は、世界の新たな地政学および経済的なパラダイムに引き続き適応している。

ウクライナ侵攻以降の悪化した地政学的状況において、EUは、戦略的自律性に係る検討を継続した。2025年1月、EUは、欧州経済が直面する3つの課題、すなわちイノベーション格差の解消、経済の脱炭素化および依存関係の低減に対応するために策定された競争力コンパスを公表した。同様の目標は、2025年2月に公表されたクリーン産業ディールにも見られ、同ディールは、エネルギー価格の引下げおよび脱炭素化の加速を目的としている。これはまた、インフラ（ネクストジェネレーションEU）、エネルギー（リパワーEU）および防衛（欧州防衛産業戦略）への投資に関する他の発表に続くものである。この最後の点について、欧州委員会は、「ReArm EU」投資計画の発表から2週間後の2025年3月19日に「欧州防衛白書」（およびこれに付随する2025年6月の「防衛準備オムニバス」）を公表することにより、2030年までに欧州連合の防衛産業を強化し、大陸の長期的な安全保障を確保することを目的とした新たな戦略を公表した。特にフランスでは、旧政権が、環境にやさしくかつ革新的なプロジェクトを通じて経済の再工業化を奨励し、市場としてのパリの経済的な魅力を高めることにより、戦略的自律性および生産的投資プロジェクトを実行した。2025年第1四半期末において米国の新政権が採用した一方的な関税政策により、欧州経済に対する圧力が高まり、また欧州市場の魅力および市場参加者の競争力について見直すことの緊急の必要性が確認された。

- 依然として金利の上昇が特徴的な経済環境は、金融引締めを背景に規制当局の頭を悩ませ続けている。こうした背景の中、欧州の銀行は、特定の加盟諸国による例外的な課税およびECBによる準備金に関する要件の強化等、すでに収益性を圧迫する新たな措置に直面している。フランスでは、議会の議論の結果、消費者主義的な法案や銀行からのコミットメントが提案され、その影響（例えば、銀行手数料、経済および不動産市場への支援策）は、当面の間は抑制されたままとなっている。フランスの早期議会選挙の結果を受けて、特定の措置（例えば、市場取引または貯蓄への課税、銀行手数料）についてのさらなる議論が促された。左派連合により提案された大企業に対する課税措置や、与党により提案された自社株買いに対する課税措置は、国会で可決された。このため、旧フランソワ・バイルー政権の予算は、フランスの市中銀行に対し、法人所得税への付加税および自社株買いに係る税の課税対象とするという二重の影響を及ぼす。これに加えて、2025年予算法は、フランス一般租税法第119-2条および第119-2-A条に基づき、非居住者に支払われる配当に対する源泉徴収税の適用条件を明確化した。2026年予算法は、フランスのソブリンスプレッドの悪化を招き、2026年にGDP比5%とされた財政赤字の圧縮に向けた圧力を強めたフランスにおける前例のない政治的不安定さを背景に採択され、2026年2月19日に制定された。法案では、大企業の利益に対する特別抛出の延長、持分証券に対する長期キャピタルゲイン制度の適用を確保する仕組みの構築、持株会社の金融資産に対する課税、および大規模多国籍企業に対するグローバル・ミニマム課税に関する明確化（第2の柱）を含む、フランス企業に対する重要な課税措置がいくつか定められている。このため、政治的な優先事項の再定義が進行中である一方で、米国最高裁判所の判断にもかかわらず、トランプ政権が米国貿易赤字を抑制するための武器として関税を用いる意向を示していることは、フランスおよび欧州の企業の競争力に大きな影響を与える可能性がある。欧州レベルでは、金融分野における貯蓄投資同盟（IHCMU）計画を伴う、投資および経済的な競争力の強化が引き続き優先事項となっている。ブレグジット後、EUが直面している課題に対応するための資金調達需要の高まりを受けて、欧州および国内のいくつかの機関は、すでに実施済みまたは完了した改革（MiFID2/MiFIRの見直し、EMIR3.0を通じた清算枠組の見直し、ESAPを通じた企業の財務・非財務情報への一元化されたアクセスポイントの確立、上場法に伴う証券取引所への上場手続の簡素化）を超えて、資本市場同盟（CMU）の発展を加速させることを望んでいる。2024年、かかる意向を受けて、欧州の金融市場の発展に関する新たな委員会の目的を定義することを目的とした様々な報告書（ドノホ、レッタ、ノワイエ、ドラギ）が公表されることとなった。これらの報告書では、（i）EU内の規制および監督慣行の一致に向けた取組みを継続すること、（ii）競争力、魅力および機敏性の概念を欧州の立法アプローチにより体系的な形で統合すること、（iii）欧州の証券化市場に新たな弾みをつけること、

ならびに（iv）汎欧州の長期貯蓄商品を通じ、場合によっては税制優遇措置を伴って、欧州の貯蓄を経済への資金調達のために用いる必要性があるという点について一致した見解が示された。

- 2024年に完成し、バーゼル合意を法制化するCRR3法案は、2025年1月にEUで発効した。米国および英国における遅れおよび不確実性により、新たなトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）基準に基づくキャピタルチャージの適用は2度延期された（2027年1月1日まで続く延期）。欧州共同体当局は、主要加盟国4ヶ国からの明確なメッセージに後押しされ、2026年上半期に、委任された権限の枠組内で新たな移行措置を提案する準備を進めている（これらは、金融機関毎の乗数であり、3ヶ月毎に改定されるもので、2029年末までの3年間適用され、FRTBの発効による影響を中和することを目的とするが、トレーディング勘定と銀行勘定の新たな境界の2027年初めの発効に伴う困難は依然として未解決のまま残ることになる。）。
- 欧州の健全性枠組の適切性の広範な問題は、米国および英国が規制緩和政策を進めるとみられる中、2026年には一層切迫したものになることが見込まれる。ECBのタスクフォースは、2025年末に簡素化に関する報告書を提出したが、そこでは（小規模の銀行の体制を除き）大きな変更は提言されていない。欧州委員会は、2026年2月、欧州の銀行セクターの競争力強化および域内の銀行市場の完成に関する公開協議を開始した。この協議は97の質問からなる大規模なもので、その半数超が複雑性・効率性をテーマとし、3分の1が銀行セクターの競争力に関するもの、残り15問が単一市場および銀行連合に関するものである。かかる作業は、欧州委員会が新年度（2026年9月）に公表すると見込まれる報告書に反映され、さらに2026年末、あるいはより可能性が高い2027年初頭に予定される的を絞った立法審査の地固めとなる。米国の競争相手を前に欧州の銀行が直面する困難の原因を、厳格な健全性枠組よりも欧州市場の分断化に求める欧州の当局の言説により、想定される提案は、結果として生じる要件を緩和するというよりも、銀行連合の完成および健全性枠組の簡素化を目指すものになると見込まれる。
- 多くの加盟国の消極的姿勢にかかわらず、欧州の証券化市場の活性化は、欧州資本市場（またはSIU、貯蓄投資同盟）の発展に向けた主要議題の1つとして浮上している。早くも2025年夏の時点で、欧州委員会は、（i）証券化の健全な取扱いの改善、（ii）流動性比率の文脈におけるその取扱い、（iii）報告およびデューデリジェンス要件の適合、および（iv）保険会社に適用される健全性枠組の見直しを提案した。2025年末には、加盟国は、健全性のキャリブレーションを除き、欧州委員会のそれよりも野心的な交渉方針で合意した。現在、欧州議会で交渉が進められており、健全性に関する事項についてより大きな野心を示す方向に進んでいるように見え、下半期には三者協議が難航することが予示される。

- また、規制枠組の簡素化の必要性は、ウルズラ・フォン・デア・ライエンの新欧州委員会の主要な目標となっている。サステナブルファイナンスについては、当該目標が2025年のいくつかのイニシアチブに具体化された。とりわけ、コーポレートサステナビリティ報告指令の適用の対象範囲が大幅に縮小され、また様々な簡素化措置に加えて、コーポレートサステナビリティデューディリジェンス指令（CS3D）の適用が2029年まで延期された。タクソノミー関連の開示も簡素化されている。ESGリスクは、2024年以降欧州の健全性法的枠組の不可欠な部分となっている。欧州の銀行は2026年から、欧州銀行監督機構に定められた内容で強化されたESGリスク管理要件および健全性に係る移行計画を導入しなければならない。銀行にとっての根本的な課題の1つは、各銀行固有の要件（特に健全性に係る義務に関するもの）と簡素化への移行との間で一貫性を確保することであり、これにより、銀行のデータ収集における複雑性がさらに増す可能性がある。
- 幸いなことに、デジタル分野でも簡素化の追求が進んでおり、AIおよびデジタル関連の法体系に関するオムニバスパッケージが最近公表された。AIの悪用を規制するための2023年12月の欧州合意は、本来であれば、欧州委員会の機関が取り組む多くの委任法またはガイドラインの起草まで進んでいたはずである。当行は、とりわけ高リスクとみなされる事例（与信関連の判断およびリスク管理を含む。）の統制を強化することがもたらす影響を管理することが重要であると考え。必要な適応は、近い将来、生成AIに関するEU協定に関連する進展に細心の注意を払い、欧州の当局との対話を継続することで実施される予定である。
- さらに、最近公表されたAIオムニバスおよびデジタル関連の法体系のプロジェクトは、現在施行されている多数のデジタル規制を調和させ、措置の比例性を高めるとともに、特にGDPRとの関係で、AIの発展に適応させることを目的としている。これらの簡素化規定が速やかに採択され、その後、現在進行中のデジタル・フィットネス・チェック協議等を踏まえ、主権の観点から簡素化の必要性がより広く適用されることが望まれる。また、この協議が簡素化に関するオムニバス法案へとつながることも望まれる。
- 金融サービスにおけるデジタル移行およびイノベーションに関するその他のテーマは、引き続き立法者にとっての優先事項である。
 - ー オープンファイナンスに係る立法作業は、決済サービス指令（PSD3-PSR）の見直しによって完了したが、FiDAについては正式には引き続き進められている。同様に、銀行が常に消費者にとって信頼性の高い仲介機関としてみなされなければならない銀行業務の様々なプロセスにおいて、より流動性を高めるための電子識別（eIDAS）の適用に関しても協議が継続中である。
 - ー デジタルユーロに関する法案については、2025年11月に理事会が有利な交渉方針で合意したことを受け、欧州議会で引き続き交渉が進められている。欧州議会における同法案の報告者は、他の会派から強い反対を受けているが、条件付きのアプローチ（まずオフライン機能を導入し、その後、満足のいく民間の解決策が現れない場合に限り、オンライン機能を後日決定するというもの。）を維持している。調停会合も始まった。米国のカードスキームの優位によって欧州の主権が脅かされているという問題に対応するため、EPI/Wero等の民間の解決策を推進しようとする欧州の銀行の試みは、比較的効果が限定的であったが、2026年2月初旬には、130百万を超える欧州の利用者に対して、汎欧州の解決策を提供するための欧州の各事業者（Weroを含む。）による連合が発表された。

- 2025年12月の政治合意を受け、共同立法者は現在、貯蓄者による資本市場へのアクセスを容易にすることを目的とした個人投資家戦略（RIS）に関する技術的な草案の最終化を進めている。当初の案は、その措置の一部が実際には欧州における家計の投資に対して多くの逆効果を招く可能性があったため、金融商品のオリジネーターおよび販売者からの厳しい批判を集めた。当該法案の登場は、特に割戻報酬の全面的な禁止が見送られたこともあり、業界にとっては比較的可利なものとなっている。
- 最後に、2025年12月初旬、欧州委員会による「市場統合パッケージ」に関する法案が公表され、（i）市場インフラの統合を可能にすること、（ii）分散型台帳技術（DLT）の活用および暗号資産市場の管理された発展を通じてイノベーションを促進すること、（iii）ファンドの越境販売を容易にすること、（iv）監督の収斂を担う主体として、また暗号資産分野における重要なインフラおよびサービス提供者に対する直接監督者として、ESMAの役割を強化し、その統治体制を抜本的に見直すことを目指す極めて野心的な計画が示された。協議は始まっているが、欧州委員会が望むほどの速さでは進んでいない。欧州委員会委員長は、協議が十分に進展しない場合には、強化協力を検討していると述べた。欧州議会については、経済・金融問題委員会（ECON）が年末までに方針を最終決定する意向である。

世界的な経済・金融環境

世界的な経済・金融環境は、重大な地政学的リスクおよび不確実性にさらされ続けている。主要プレイヤー間で貿易および政治的緊張が長期化する見通しは、生産拠点の移転や規制面・技術面での格差拡大のリスクにつながる可能性がある。

米国では、トランプ政権が国内経済の支援を優先する保護主義的な政策を進めており、その結果、大幅な財政赤字、高い関税および中国その他大多数の国々との間で繰り返される貿易摩擦が生じている。米国は、気候変動協定から離脱し、開発援助および多国間機関への支援を縮小している。安全保障協定および国際通貨システムにおける米ドルの役割に関して高い水準の不確実性が残っている。

米国および中国で始まった活動の低迷は、強まる可能性がある一方、欧州では、構造的要因（高齢化、生産性の低さ、エネルギー転換）が成長を阻むことが見込まれている。欧州は、多くの国がすでに緊縮財政にある中で、防衛費を増加させる必要がある。フランスでは、議会の過半数を占める政党の不在および成長を圧迫する国際的な不確実性により、財政再建が不振に終わっている。したがって、米国やフランスを含む先進国の債務の軌道が近いうちに調整される可能性は低い。これは、長期金利に対する上昇圧力を維持することになる。中央銀行の独立性への脅威も、タームプレミアムに影響を及ぼす可能性がある。

米国および欧州において企業の差押えが増加しているが、最も脆弱な新興市場については依然として支払能力の問題が残っている。信用スプレッドが企業の倒産による圧力をかけられる一方で、ユーロ圏（特にフランス）のソブリンスプレッドは、政治的不確実性または遅々として進まない財政再建の悪影響を受ける可能性がある。市場のボラティリティがさらに増大する可能性は否定できない。

地政学的リスクは、依然として高止まりしている。米国の外交政策は、さらに予測不可能となった。環境問題は、物理的な面と移行に関する面の両方で市場のボラティリティ、インフレおよび成長の展望を増大させ、すでに緊張状態にある財政を圧迫する可能性がある。

2026年5月時点における最新情報

欧州の経済・規制環境

規制の観点では、各国政府は、世界の新たな地政学および経済的なパラダイムに引き続き適応している。

ウクライナ侵攻以降の悪化した地政学的环境において、EUは、戦略的自律性に係る検討を継続しており、2025年1月には、欧州経済が直面する3つの課題、すなわちイノベーションの遅れ、脱炭素化および依存関係の低減に対応することを目的とする競争力コンパスを公表した。同目標は、2025年2月のクリーン産業ディールにも見られ、同ディールは、エネルギー価格の引下げおよび脱炭素化の加速を目的としており、インフラ（ネクストジェネレーションEU）、エネルギー（リパワーEU）および防衛（欧州防衛産業戦略）に関する他の発表と整合するものである。この点について、欧州委員会は、「ReArm EU」投資計画の発表から15日後の2025年3月19日に「欧州防衛白書」（およびこれに付随する2025年6月の防衛準備オムニバス）を公表することにより、2030年までに欧州連合の防衛産業を強化し、大陸の長期的な安全保障を確保することを目的とした新たな戦略を公表した。特にフランスでは、旧政権が、環境にやさしくかつ革新的なプロジェクトを通じて経済の再工業化を奨励し、市場としてのパリの経済的な魅力を高めることにより、戦略的自律性および生産的投資プロジェクトを実行した。2025年第1四半期末において米国の新政権が打ち出した一方的な関税政策により、欧州経済に対する圧力が高まり、また欧州市場の魅力および市場参加者の競争力について検討することの緊急の必要性が確認された。

依然として金利の上昇が特徴的な経済環境は、金融引締めを背景に規制当局の頭を悩ませ続けている。欧州の銀行は、特定の加盟諸国による例外的な課税およびECBによる準備金に関する要件の強化等、すでに収益性を圧迫する新たな措置に直面している。加えて、国際的な地政学的状況は、イスラエル、米国、イラン間の紛争に起因する中東における持続的な緊張によって特徴付けられている。治安上の事件の増加に加え、複数の地域・国際主体が直接関与していることにより、長期的な不確実性の状況が生じている。この状況は地政学的均衡に重大な影響を及ぼしており、とりわけエネルギー安全保障の面では、商品価格、とりわけ炭化水素の価格変動が高まるリスクがあり、金融市場の安定性、そして世界的なサプライチェーンにもリスクをもたらす。フランスでは、議会の議論の結果、消費者主義的な法案や銀行からのコミットメントが提案され、その影響（例えば、銀行手数料、経済および不動産市場への支援策）は、当面の間は抑制されたままとなっている。

フランスの早期議会選挙の結果を受けて、特定の措置（例えば、市場取引または貯蓄への課税、銀行手数料）についてのさらなる議論が促された。左派連合により提案された大企業に対する課税措置や、与党により提案された自社株買いに対する課税措置は、国会で可決された。フランスの大手銀行は、旧フランソワ・バイルー政権の予算により、法人所得税への付加税および自社株買いに係る税という二重の影響を受けている。これに加えて、2025年予算法は、一般租税法第119-2条および第119-2-A条に基づき、非居住者に対して分配される所得に適用される源泉徴収税の適用条件を明確化した。2026年予算法は、フランスのソプリンスプレッドの悪化を招き、2026年にGDP比5%とされた財政赤字の圧縮に向けた圧力を強めたフランスにおける前例のない政治的不安定さを背景に採択され、2026年2月19日に公布された。法案では、大企業の利益に対する特別拠出の延長、持分証券に対する長期キャピタルゲイン制度の適用を確保する仕組みの構築、持株会社の金融資産に対する課税、および大規模多国籍企業に対するグローバル・ミニマム課税に関する明確化（第2の柱）を含む、フランス企業に対する重要な課税措置がいくつか定められている。このため、政治的な優先事項の再定義が進行中である一方で、米国最高裁判所の判断にもかかわらず、トランプ政権が米国貿易赤字を抑制するための武器として関税を維持する意向を示していることは、フランスおよび欧州の企業の競争力に大きな影響を与える可能性がある。

欧州レベルでは、金融分野における貯蓄投資同盟（IHCMU）計画を伴う、投資および経済的な競争力の強化が引き続き優先事項となっている。ブレグジット後の状況に加え、EUが直面している課題に起因して資金調達需要が高まる中、欧州および国内のいくつかの機関は、すでに開始されまたは完了した改革（MiFID2/MiFIRの見直し、EMIR3.0を通じた清算枠組の見直し、ESAPを通じた企業の財務・非財務情報への一元化されたアクセスポイントの確立、上場法に伴う証券取引所への上場手続の簡素化）を超えて、資本市場同盟（CMU）の発展を加速させることを望んでいる。2024年、かかる意向を受けて、欧州の金融市場の発展に関する新たな委員会の目的を定義することを目的とした多数の報告書（ドノホ、レッタ、ノワイエ、ドラギ）が公表されることとなった。これらの報告書は、（i）EU内の規制および監督慣行の一致に向けた取組みを継続すること、（ii）競争力、魅力および機敏性の概念を欧州の立法アプローチにより体系的な形で統合すること、（iii）欧州の証券化市場を積極的に再始動すること、ならびに（iv）汎欧州の長期貯蓄商品を通じ、場合によっては税制優遇措置に支えられ、欧州の貯蓄を経済への資金調達のために用いる必要があるという点について一致している。

バーゼル合意を法制化するCRR3は、2025年1月に発効した。米国および英国における遅れおよび不確実性により、新たなトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）基準に基づくキャピタルチャージの適用は2度延期された（2027年1月1日まで続く延期）。欧州当局は、2026年末までに新たな移行制度の採択を目指している。欧州当局は、3ヶ月毎に改定されうるもので、（2029年末までの）3年間適用され、FRTBの発効による資本への影響を中和することを公式の目的とする金融機関毎の乗数を導入することを提案している。

欧州の健全性枠組の適切性の広範な問題は、米国および英国が規制緩和政策を進めるとみられる中、2026年には一層切迫したものになっている。ECBのタスクフォースは、2025年末に簡素化に関する報告書を提出したが、そこでは健全性要件を維持したままの簡素化が提言されている。欧州委員会は、欧州の銀行プレイヤーの競争力および域内の銀行市場の強化に関する公開協議を完了した。この協議は97の質問からなるもので、その半数超が複雑性・効率性をテーマとし、3分の1が銀行セクターの競争力に関するもの、残り15問が単一市場および銀行連合に関するものである。かかる作業は、2027年第1四半期に予定される的を絞った立法審査の前提として、欧州委員会が7月に公表すると見込まれる報告書に反映される見込みである。欧州当局は、欧州の銀行が米国の競争相手に比べて競争力を欠いている原因を、（一部で想定されているような）厳格な健全性枠組ではなく欧州市場の分断化に求めている。このため、健全性要件を緩和するというよりも、銀行連合の完成に重点を置く提案が示されると見込まれる。

多くの加盟国の消極的姿勢にかかわらず、欧州の証券化市場の再活性化は、欧州資本市場（またはSIU、貯蓄投資同盟）の発展に向けた主要議題の1つとして浮上している。早くも2025年夏の時点で、欧州委員会は、（i）証券化に対する銀行の健全な取扱いの改善、（ii）流動性比率の文脈におけるその取扱い、（iii）報告およびデューディリジェンス要件の軽減、および（iv）保険会社に適用される健全性枠組の見直しを提案した。加盟国は、2025年末までに、健全性のキャリブレーションについて、当初の予想よりも保守的な交渉方針で合意した。欧州議会での交渉は最終段階にあり、健全性に関する事項についてより大きな野心を示す方向に進んでいるように見えることから、欧州委員会の当初提案を軸とした一定の折合いが図られるものと見込まれる。

また、規制枠組の簡素化の必要性は、ウルズラ・フォン・デア・ライエンの新欧州委員会の主要な目標となっている。サステナブルファイナンスについては、当該目標が2025年のいくつかのイニシアチブに具体化された。とりわけ、コーポレートサステナビリティ報告指令の対象範囲が大幅に縮小され、また様々な簡素化措置に加えて、欧州のデューディリジェンス指令（CS3D）の適用が2029年まで延期された。簡素化はタクソノミー関連の公表物にも及んでいる。ESGリスクは、2024年以降欧州の健全性法的枠組の不可欠な部分となっており、欧州の銀行は、欧州銀行監督機構に定められた内容で強化されたESGリスク管理要件および健全性に係る移行計画を導入しなければならない。銀行にとっての根本的な課題の1つは、各銀行固有の要件（健全性に係る義務に関するもの）と簡素化の動きとの間で一貫性を確保することであり、これにより、銀行のデータ収集における複雑性がさらに増す可能性がある。

デジタル分野でも歓迎すべき簡素化の追求が進んでおり、AIおよびデジタル関連の法体系に関するオムニバスプロジェクトが進められ、これは、現在施行されている多数のデジタル規制を調和させ、措置の比例性を高めるとともに、特にGDPRとの関係で、AIの発展に適応させることを目的としている。これらは、厳しい実施スケジュールを見直し、AI規則の適用範囲を明確化する機会でもある。必要な適応はすでに進められており、生成AIに関するEU協定に関連する進展を注視しつつ、欧州当局との対話を継続している。

いずれにせよ、これらの簡素化規定が速やかに採択され、その後、進行中のデジタル・フィットネス・チェック協議等を踏まえ、主権の観点から簡素化の要請がより広く適用されることが望まれ、簡素化に関するオムニバス法案へとつながることも望まれる。

金融サービスにおけるデジタル移行およびイノベーションに関するその他のテーマは、引き続き規制上の優先事項である。

- オープンファイナンスに係る立法作業は、決済サービス指令（PSD3-PSR）の見直しによって完了したが、FiDA等については引き続き進められている。同様に、銀行が常に消費者にとって信頼性の高い仲介機関としてみなされなければならない銀行業務の様々なプロセスにおいて、より流動性を高めるための電子識別（e-IDAS）の適用に関しても協議が継続中である。
- デジタルユーロに関する法案については、2025年11月に理事会が有利な交渉方針で合意したことを受け、欧州議会で引き続き交渉が進められている。欧州議会における同法案の報告者は、他の会派から強い反対を受けており、条件付きのアプローチ（まずオフライン機能を導入し、その後、満足のいく民間の解決策がない場合、オンライン機能を追って決定するというもの。）を断念したようである。調停会合は順調なペースで続いているが、ECON委員会での採決は5月初めから6月末へと延期される見込みである。米国のカードスキームの覇権によって欧州の主権が脅かされているという問題に対応するため、EPI／Wero等の民間の解決策を推進しようとする欧州の銀行の試みは、十分に受け止められていない。もっとも、2026年2月初旬には、130百万を超える欧州の利用者に対して、汎欧州の解決策を提供するための欧州の各事業者（Weroを含む。）による連合が発表された。

2025年12月の合意を受け、共同立法者は現在、貯蓄者による資本市場へのアクセスを容易にすることを目的とした個人投資家戦略（RIS）に関する技術的な草案の最終化を進めている。当初の案は、その措置の一部が、実務上、欧州における家計の投資に対して多くの逆効果を招くおそれがあったため、金融商品のオリジネーターおよび販売者からの厳しい批判を集めた。当該法案の登場は、特に割戻報酬の全面的な禁止が見送られたこともあり、業界にとっては比較的有利なものとなっているが、技術的な草案は未だ最終化されていない。

最後に、2025年12月初旬、「市場統合パッケージ」に関する欧州委員会の法案が公表され、（i）市場インフラの統合を促進すること、（ii）DLTの活用および暗号資産市場の管理された発展を通じてイノベーションを促進すること、（iii）ファンドの越境販売を容易にすること、（iv）監督の収斂を担うプレイヤーとして、また重要な暗号資産インフラおよびサービス提供者に対する直接監督者として、ESMAの役割を強化し、その統治体制を抜本的に見直すこと、という非常に大きな野心が示された。理事会レベルでの協議は継続中である。主要加盟国は迅速に前進する意向を示している一方、中央集権的監督の問題についてはなお立場が分かれており、欧州委員会の提案よりも控え目な着地点となる可能性が示唆される。欧州議会については、7月に予定されている報告者の草案の公表を契機に、他の議員による修正提案の提出期間が始まり、初期の議論が本格化する見通しである。

世界的な経済・金融環境

世界的な経済・金融環境は、地政学的リスクおよび極めて高い不確実性にさらされている。米国では、トランプ政権が保護主義的かつ孤立主義的な政策を進めており、その結果、中国との貿易戦争および他国に対する関税引上げの脅威が生じている。米国は、気候変動協定から離脱し、開発援助および多国間機関への支援を縮小している。相次ぐ発表は矛盾しており、国際貿易体制、安全保障協定および国際通貨システムにおける米ドルの役割に関して高い水準の不確実性が残っている。

中東では、2月末にイスラエルと米国がイランに対して開始した戦争により、原油・ガス価格が変動しており、これが長期化したり地域の他国に拡大したりすれば、世界経済を大きく減速させる可能性がある。

こうした中で、米国および中国において予想される活動の減速は、より顕著になる可能性がある。米国におけるインフレ率の上昇は、利下げの見通しを遅らせる可能性がある。欧州においては、米国のウクライナに対する支援の縮小およびNATOに対する支援の程度に関する疑念から、持続的な再軍備努力が必要不可欠となっている。欧州は、多くの国がすでに緊縮財政にある中で、防衛費を増加させる必要がある。フランスでは、議会の過半数を占める政党の不在および成長を圧迫する国際的な不確実性により、財政再建が不振に終わる可能性がある。アジアにおいては、米国と中国の貿易戦争および南シナ海における継続的な緊張が、地政学的緊張、生産拠点の移転および技術的格差のリスクを助長しており、これらは欧州にも影響を及ぼすであろうと思われる。

企業および新興市場のスプレッドは総じて拡大し、金融引締めサイクルの局面で見られた水準にほぼ戻っている。ユーロ圏においては、フランスのソブリンスプレッドが議会選挙後に拡大した。

米国および欧州において企業のデフォルトの増加が始まり、最も脆弱な新興市場については依然として支払能力の問題が残っている。信用スプレッドが企業の倒産による圧力をかけられる一方で、ユーロ圏のソブリンスプレッドは、低迷および政治的不確実性に悩まされる可能性がある。市場のボラティリティがさらに増大する可能性は否定できない。

地政学的リスクは、依然として高止まりしている。米国の外交政策は、さらに予測不可能となった。環境問題は、物理的な面と移行に関する面の両方で市場のボラティリティ、インフレおよび成長の展望を増大させ、すでに緊張状態にある財政を圧迫する可能性がある。

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も併せて参照のこと。

(2) 経営環境

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(4) 政府の監督および規制」ならびに下記「3 事業等のリスク」および「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

ガバナンス機関の構成および多様性

取締役会および専門委員会の構成については、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要ーコーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告」のコーポレート・ガバナンスに関する項に詳述されている。

当行の経営に携わり、第三者に対して当行を代表する経営執行部は、現在、最高経営責任者であるスラヴォミール・クルパ氏およびこれを補佐するCEO代行のピエール・パルミエリ氏により構成される。

ガバナンス機関に関する意思決定プロセス

IROのプレゼンテーション

IROを含むサステナビリティ報告書の提示プロセスは、財務諸表に係るプロセスと同様である。財務部門は、少なくとも年1回、サステナビリティ報告書の草案を監査・内部統制委員会に提出する責務を負っている。

ESRSに準拠して2025年事業年度に公表された非財務情報の承認にあたって、同委員会に対し3つのプレゼンテーションが行われた。同委員会は、当グループのダブルマテリアリティ評価およびサステナビリティ報告書の草案を検討し、承認を得るためにこれらを取締役に提出した。同委員会および取締役会は、無議決権取締役の意見を活用した。

これに先立ち、ダブルマテリアリティ分析に係る意思決定プロセスには、事業部、財務部、リスク部およびCSR部の代表者も参加していた。その後執行委員会が、サステナビリティ報告書の内容および企業戦略への影響も含め、ダブルマテリアリティ分析を検証した。

当年度に取り上げられたサステナビリティに関する事項

当年度中に取締役会において取り上げられた主要なトピックは、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要ーコーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告」に記載されている。

一般的に、取締役会に提出される各報告書には、社会および環境に関する事項について考慮すべき情報（もしあれば）が記載される必要がある。

下記「3 事業等のリスク、(2) リスク管理組織ーリスクの管理統制ーリスクの管理および内部統制」および同「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクーサステナビリティに関するガバナンス機関の役割および責任」も参照のこと。

[次へ](#)

(2) リスク管理

サステナビリティに関する内部統制の枠組

ダブルマテリアリティの実行に適用される統制の枠組

ダブルマテリアリティ分析の実行は、マッピングされた活動に関与する事業ユニットおよびサービスユニットを組み込んで実施される。この実行に関与する主な担当者は、リスクについてはリスク部、機会については財務部、そして影響についてはCSR部と財務部の共同である。検討するテーマに応じて、人事部、コンプライアンス部、調達部門等の事業専門家が、自らの担当分野における影響、リスクおよび機会を特定・評価するよう要請される。

ダブルマテリアリティ評価に適用される、影響、リスクおよび機会を評価するための手法は、一連の文書によって定められている。各部は、影響、リスクまたは機会のいずれに関するものであっても、定量的または定性的に評価された自らの関与範囲に応じて、分析を文書化する責任を負う。

継続的改善アプローチの一環として、当グループは、データおよび事実情報、ならびに実証された事実を活用することにより、自らの手法および論拠を改善してきた。結論は、上記の主要な部の監督の下でレビューされ集約された、事業部門の専門家による裏付けのある評価および判断に基づいている。なお、サステナビリティ報告書に記載されているESGリスク関連の統制については、リスク部門の関係部における各種リスク区分に対する既存の統制システムの一部を構成している。

影響、リスクおよび機会の評価結果は、その後、専門委員会に提示され、ダブルマテリアリティ検証委員会によって検証される。

影響、リスクおよび機会の管理に適用される統制および手続は、下記「3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク—インパクト・リスク・機会—戦略とビジネスモデルに関連したIRO評価の結果」で示されているサステナビリティ事項のガバナンスの一部を構成している。

サステナビリティ報告書に関する統制の枠組

当グループの内部統制方針に従い、サステナビリティ報告書に寄与する各部は、自らの担当範囲におけるリスク区分およびリスク要因に応じて、既存の統制システムを決定または調整し、活動およびリスクに関する内部の枠組に体系的に依拠している。サステナビリティ報告に関連するリスクの特定、評価および管理、ならびにガバナンス原則、手法および測定要素（リスクおよび統制の自己評価（RCSA）の実行を含む。）は、下記「3 事業等のリスク」に示されている当グループのアプローチに準拠している。

サステナビリティ報告書の作成プロセス（ダブルマテリアリティ評価、記述的・定量的な提供情報、ならびに部署横断的な調整、収集および公表システムを含む。）に適用されるリスク管理枠組の実施および監視は、下記「3 事業等のリスク、(3) 内部統制」で示されているとおり、当グループの内部統制組織の一部である。

サステナビリティ報告書の作成プロセスに対する恒常的な監督は、1次レベルおよび2次レベルの統制によって確保されている。

ダブルマテリアリティ評価に関連する1次レベルの恒常的統制は、上記「ダブルマテリアリティの実行に適用される統制の枠組」に記載されている。

事業ユニット（BU）およびサービスユニット（SU）からの提供情報、ならびにサステナビリティ報告書の作成に関する部署横断的なシステムに関連する1次レベルの恒常的統制は、すべての運用上の規定を統合した統制と、データの品質、関連性および信頼性を確保するとともに、サステナビリティ報告書の基礎となる非財務データ提出システムが適切に機能するよう、段階的に導入される管理統制によって運用されている。

さらに、すべての財務プロセスに関する2次レベルの恒常的統制システムを担当する財務部門は、ESG問題の監視に参加する。したがって、財務部に所属する独立した統制チームは、サステナビリティ報告書の作成を年次監督計画に組み込んでいる。同チームは、関連する基準および指標の作成を担当する部の責任の下、作成プロセスに係る2次レベルの統制を担当する。同チームの使命は、作成プロセスのレビューおよび定量データと記述データに対する統制テストを通じて、サステナビリティ報告書に関する既存の1次レベルの統制の枠組の有効性、品質および妥当性を評価することである。2次レベルの統制の任務遂行結果および特定された改善点は、当グループの内部統制機関に共有される。

定期的な統制は総合検査・監査部によって実施されており、同部はサステナビリティ報告書を2024年の年次リスク評価の実行および2025年の監査計画に組み込んでいる。

最後に、サステナビリティ報告書は、サステナビリティ情報の認証業務を担当する法定監査人による外部監査の対象となる。

専門部署およびその他のステークホルダー

当グループのサステナビリティ部は、ESGに関する当グループレベルの模範的文書の作成に寄与する。同部は、当グループの事業活動の環境・社会的影響を特定するための枠組、およびE&S影響リスクを軽減するための措置を経営執行部に提案し、サステナブルファイナンスに関する戦略的目標を経営執行部に提案する。

財務部門は、ESG指標を作成する責任を負う。この特定の専門知識を持つ部は、報告および測定基準を担当する。財務部は、サステナビリティに関する規制の監視に寄与し、サステナビリティ報告書を作成する責任を負う。

消費者およびエンドユーザー

戦略およびビジネスモデルに関する重大な社会的影響

ソシエテ・ジェネラルの商品およびサービスの消費者およびエンドユーザーは、主にリテールバンキングおよび保険業務を通じて当グループと関係している個人である。彼らは「顧客」と総称される。

重大なIRO（消費者およびエンドユーザーに関するものを含む。）は、下記「3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクー戦略とビジネスモデルに関連したIRO評価の結果」に記載されている。

2024年同様、当グループは、当グループが展開している軽減策や緩和行動を考慮する前の段階では、以下の分野において、その顧客に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

- 商品およびサービスへのアクセスならびに品質情報への非差別的アクセス。ソシエテ・ジェネラルは、無責任な商業活動が行われた場合、時としてこれらの目標を1つ以上達成できない可能性がある。これらの潜在的な影響は、多種多様な商品およびサービスを様々な顧客に提供するビジネスモデルから生じるものである。失敗は、不十分な情報や助言、または顧客の状況に適さない金融商品の選択により説明することができ、顧客にとっては金銭的な損失、金銭的な機会のいずれの結果ももたらされる可能性がある。これらの潜在的な影響は、主に、無責任な商慣行が行われた場合に特に影響を受ける、脆弱な顧客に関係するものである。責任ある商慣行の目的は、顧客関係の公平性を期することである。これらの影響を考慮することは、当グループの慣行やビジネスモデルを、これらの影響の発生確率を抑えられるものに改良することに寄与する。
- 顧客のプライバシーおよびデータの保護（当グループの従業員と同じ規則が適用される。）。ソシエテ・ジェネラルは、その業務の一環として、その顧客の個人情報および秘密情報を処理している。行動規範の違反またはサイバー攻撃によりデータ漏洩が発生した場合、関係する顧客、特に最も脆弱な顧客のみならず、当グループにも損害を与える結果を招くおそれがある。このため、処理されるデータの機密性とセキュリティは、ソシエテ・ジェネラルのビジネスモデルの核にあり、当グループの業務を支えるすべてのシステムは、特に適切なデータ管理ならびにサイバーセキュリティのツールおよび手続を法律の定める条件に従って利用することによりこれらの要件を細心の注意をもって統合している。

当グループにとって重大であると考えられ、本項に記載される当グループの顧客への潜在的な悪影響は、重大な財務リスクを生じさせることはない。

顧客への潜在的に重大な影響の管理

当グループは、事業を行う各国の現行の法律、基準および規制を適用する。ソシエテ・ジェネラルは、人権および倫理、利益相反および腐敗の防止、マネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いに関して当グループが遵守したいと考える高い倫理基準を実施する行動規範（企業ウェブサイト上で閲覧可能である。）の採用のさらなる推進を図った。行動規範の遵守を確保するために、監視システムが整備されている。また、2019年、当グループは、全従業員に適用される懲戒処分方針を採用し、過ちを犯すことと不正行為とを区別した上で、後者については一切容認しないこととしている。優先すべきは、顧客の最善の利益に資し、そのデータを保護すること、市場の完全性を確保すること、そして責任ある調達管理を保証することである。

また、ソシエテ・ジェネラルは、その活動に内在する人権、基本的自由および衛生安全に関するリスクを特定するために、定期的に演習を行っている。

顧客に関する方針

顧客を主要な優先事項とすることにより、当グループの行動規範は、最高水準のサービス品質を提供することを目標とし、ソシエテ・ジェネラルの活動のあらゆる分野におけるソシエテ・ジェネラルの責任および完全性へのコミットメントを示している。当グループは、信頼、専門知識および顧客の正当な利益の尊重の上に構築されている、その顧客との永続的な関係の確立および維持に努めている。当グループの行動規範は、顧客の利益の保護を確実なものにすることを目標としている。

当グループの内部基準書（SG規範）に記載されているグローバル顧客保護方針は、顧客の懸念に対応するための大枠を定めている。同方針は、当グループの国際基準およびベストプラクティスへのコミットメントを反映し、顧客保護に関するソシエテ・ジェネラルの規則の基本原則を定めている。同方針は、事業が、顧客の利益を第一に、誠実、公正かつ専門的な方法で行われるよう確保することを目標としている。同方針は、ソシエテ・ジェネラル・グループのすべての事業体、事業ユニットおよびサービスユニットに適用されるが、それぞれがそのコンプライアンス担当部署の後援を受けて同方針を適用しており、欧州経済領域（EEA）またはフランスについては、該当する項目に詳述される、固有の規則が適用される。

顧客保護には、商品の管理に係る義務、顧客に情報を提供する義務、助言関連の要件、勧誘および国境を越える活動の遵守、利益相反の防止、顧客資産の保護および効率的な苦情処理等、商品およびサービスの提供の管理が含まれる。商品およびサービスのマーケティングを担当する従業員の専門家としての適格性要件、評価および報酬については、具体的な規則が定められている。

リテールバンキングの顧客に関しては、当グループの内部方針は、特定の注意義務およびモニタリングの対象となる最も脆弱な顧客を、個々の状況に合わせて、マーケティングの過程においておよび一般的に、保護することを目的とする明確な規則を定めている。当行は、年齢、法的能力（未成年者および法的保護下にある者）や経済的不安定性等の基準に基づいて特定される脆弱な顧客の保護に取り組んでいる。

当グループの行動規範では、顧客のプロジェクトを実現させるか、または顧客の資金面でのニーズを予測するという観点から顧客の状況およびニーズに適合する商品およびサービスを顧客に提供し、また顧客の専門知識のレベルおよび特定の取引に関連する状況またはリスクを考慮に入れて、顧客に助言し、情報を提供するために、顧客に関して深い知識を有することの重要性が強調されている。

以下の項は、当グループの行動規範が、当グループの事業部門毎にわずかに異なる場合がある現地の方針にどのように反映されているかを説明し、特定の問題については具体的な言及を行っている。

商品およびサービスへの非差別的アクセスに関する方針

商品およびサービスに関する方針の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、顧客に対する差別的行為との闘いを支持している。

顧客と関係を構築する際の差別的行為との闘い

あらゆる種類の差別を禁止するフランス法（フランス刑法第225-1条から第225-4条）および当グループの一般原則に従い、ソシエテ・ジェネラルは、その金融商品・サービスを、差別なく、すべての顧客に提供している。これらの慣行は、当グループの内部基準書（SG規範）のほか、一般に公開され、すべての従業員を拘束する当グループの行動規範に転記されている。ソシエテ・ジェネラルの内部基準書は、差別について具体的に言及し、フランス法の規定の遵守をすべての事業体に適用する。同書は、取引を行いたい旨の顧客の申出を拒否するような状況は、例えば、ジェンダー、民族的出自または宗教等に基づく差別によって動機付けられてはならない旨を述べる。口座開設が拒否されるのは、取引がもたらすおそれのある銀行業務リスクに関する客観的な法律上の理由によらなければならない。

金融サービスからの疎外との闘いの一環として、当グループの内部基準書（SG規範）に定められる規則は、口座開設の申請を拒否された顧客に対し、情報および支援を提供することが規定され、また「口座を開設する権利」（欧州法の国内法化によりフランスにおいて、またアフリカ地域の一部の国において適用されるメカニズム）の枠組内で、基本的なサービスを提供する口座を開設することを視野に、中央銀行から紹介される顧客を受け入れるための条件が規定されている。

商品およびサービスのアクセス可能性－障害

ソシエテ・ジェネラルは、特に障害のある顧客の、自社の商品およびサービスのアクセス可能性を特に重視している。

当グループは、「製品およびサービスのアクセシビリティ要件に関する2019年4月17日付の欧州議会および理事会指令（EU）2019／882」に準拠しており、同指令は、フランスでは2023年DDADUE法により国内法化され、2025年6月から適用されている。当グループの事業は、新しい商品およびサービスのアクセス可能性を確保している。提供する情報や指示、ユーザー・インターフェイスの機能に注意が払われている。

顧客の利益を重視する商品およびサービスのマーケティング活動

マーケティング活動に関する規則について、ソシエテ・ジェネラルは、顧客の利益のために行動すること、正確かつ明確な情報を提供すること、苦情に対応すること、調停を行うこと、利益相反を防止することを目指す販売手法の一環として、高い基準を適用し、またその従業員にかかる基準の遵守を求めている。

顧客の利益を尊重する広範な商品およびサービスならびに販売手法

ソシエテ・ジェネラルの方針は、規制枠組に準拠して、その顧客のニーズに適合する商品およびサービスを提供することを目的としている。

顧客重視の方針について、当グループは、顧客保護に関する欧州規則、特にMiFID IIおよび金融貯蓄商品に関する保険販売業務指令（IDD）に準拠して、その商品およびサービスの開発、見直しおよびマーケティングについて、厳格なガバナンス基準を定めている。商品・助言のガバナンスと情報提供義務の履行の両方について体制が整備されている。

新しい商品およびサービスは、リスク部その他関連する部署の代表者が共同議長を務める当グループの新製品委員会により厳格に評価される。同委員会は、リスクを評価し、新しい商品・サービスの発売前または既存の商品、サービスもしくはプロセスの大幅な変更前に、適切な軽減措置が講じられていることを確保する。取締役会のリスク委員会は、新製品および新サービス委員会により提起された問題を定期的に検討する。

ソシエテ・ジェネラルは、対象となる市場が適切に定義され、必要に応じて適合されるよう確保する、商品管理委員会も設置している。販売業者として、ソシエテ・ジェネラルは、商品またはサービスが顧客の状況およびニーズに適合することを検証し、商品がそのライフサイクルを通じてモニタリングされるよう確保するために、生産者と協議する。

最後に、提供される商品やサービスの価値に関して、顧客に「適正価格」を提示するためのガバナンスおよび商品の価格設定の文脈において、「バリューフォーマネー」の原則の遵守に一層の注意が払われている。

当グループの行動規範に従い、商品を販売するにあたって、ソシエテ・ジェネラルの従業員は、以下のために、顧客に関する深い知識に依拠している。

- 顧客のプロジェクトを実現させまたは顧客の資金面でのニーズを予測するという観点から顧客の状況およびニーズに適合する商品およびサービスを顧客に提供すること
- 顧客の専門知識のレベルおよび特定の取引に関連する状況またはリスクを考慮に入れて、顧客に助言し、情報を提供すること

商品およびサービスの販売における顧客への情報提供

顧客に情報を提供する義務は、顧客の最善の利益に資するために、正直かつ平等に（誠実かつ公平に）、また専門家として行為する一般的な義務を構成する。

当グループは、その顧客に関する方針の一環として、透明性、警告および内部通報に関する規則を適用している。同規則の目的は、顧客が提供されるサービスまたは商品を明確に理解できるようにすべての情報に注意するよう適時に促すこと、提供されるサービスが、顧客が実際に期待していたものであることを確認すること、財務的帰結を測定することおよび事実を十分に理解した上で決断することにある。当グループは、顧客・見込客に提供される情報が、通信手段にかかわらず、明瞭、正確かつ誤解を招かないものとなるよう確保する。

商業・広告コミュニケーションについては、内部手続が定められている。主な目的は、かかるコミュニケーションにおいて提示されたすべての商品・サービスについて、顧客・見込客が情報を得た上で意思決定することができるようにすることである。十分かつ理解可能な情報によって、顧客・見込客が商品の主な特徴を理解し、その便益およびリスクを評価できるようなものでなければならない。当グループの事業体が広める販売促進・広告コミュニケーションはいずれも、社内外の情報源に記載のとおり、当グループのすべての価値観、原則および約束に準拠したものでなければならない。

販売促進・広告コミュニケーションを起草し、その検証を行うプロセスは、文書に記録され、その実行に関わるすべての当事者が閲覧できなければならない。かかるコミュニケーションの検証を行う方法については、事業部門毎に手続が定められている。

顧客情報は、資産運用会社により提供される商品のサステナビリティに関するやり取り（選択案を含む。）のモニタリングを徐々に改善している規制当局および監督当局の期待に沿って、現在、ESGの標語や名称にまで拡大している。持続可能な投資に関する顧客の嗜好は、投資の助言・提案においてまたは保険商品のために考慮される。

従業員に対する顧客保護のための権限付与

ソシエテ・ジェネラルは、その顧客を保護するため、その従業員について、以下を目的とする報酬方針・慣行を適用する。

- 顧客、従業員、当グループおよびその株主の利益を結集すること
- 顧客との関係における利益相反を防止すること
- 行動規範に定められる当グループの価値観およびコミットメントならびに顧客の利益および公平な扱いに関して、各当事者の行動を考慮することを促すこと

従業員報酬の決定は、定量的・定性的基準に基づく実績の評価を考慮に入れる。定性的基準には、適用される規制および内部規則の遵守に関する行為の評価が含まれる。かかる文脈において、年次従業員評価には、行動および遵守の必須項目が含まれ、マネジャーは、その従業員の年次業績を評価するにあたって、これらの基準を考慮に入れることとなっている。職位によって、評価には以下の基準が含まれる。

- 職位に求められる知識および技術の見直し
- 顧客の利益の尊重
- 顧客の公平な扱い（顧客の投資プロファイルに適合する商品の販売）

フランス国内リテールバンキング部門において、オペレーショナルリスクおよびコンプライアンス委員会は、根本的原因の組織的搜索および行動計画の実施をもって、不正行為のリスク（押売りを含む。）を強調している。事態を改善するため、「顧客」チームおよび「人事」チームは、売上目標および適切な行動に関するガイドラインをマネジャーに毎年送付し、その中で、責任ある販売活動の中核となる概念を強調している。年間を通じて行われるSGネットワークの支店への匿名の顧客訪問は、かかるプロセスを支援し、促進することに役立っている。顧客体験および顧客満足度をさらに改善するために、2021年以降、顧客満足度目標が販売員の評価基準に含まれている。具体的な内部手続には、抱合販売を個々の業績連動賞与の基準に含めてはならない旨が明記されている。

経済的に脆弱な顧客の支援

ソシエテ・ジェネラルは、経済的な脆弱性の観点で最良の専門的実務の基準、特に金融包摂および過重債務の防止に関するフランス信用機関・投資事業者協会（AFECEI）憲章を採用している。同憲章には、経済的に脆弱な状態にある顧客について、支払いに係るインシデントや口座の操作上の瑕疵に関連する手数料に上限を設けることに関してなされたすべてのコミットメントが含まれる（フランス銀行連盟（FBF）の専門的実務）。同憲章により、企業は、内部の顧客確認（KYC）システムを複数組み合わせ、経済的に脆弱な顧客の早期発見のためのメカニズムを実行することを義務付けられている。

非経済面で脆弱な顧客の支援

その年齢や心身の健康のために、特に脆弱で、自己の利益を守ることができない人もいる。現行の規制の中でもとりわけフランスのそれは、特にこのような人々を保護することを目的としている。ソシエテ・ジェネラルは、その展開を確実に行うよう努めている。したがって、銀行取引の管理は、法的に脆弱な顧客（法的に独立していない未成年者および保護措置の対象となる成人）について、強化された規定に従う必要がある。

利益相反の防止

当グループは、その顧客に関する方針の一環として、利益相反の防止および管理について規範的枠組を設けているが、同枠組では、実施された方針やメカニズムが再現される。このシステムは、様々な種類の潜在的な利益相反、すなわち、顧客またはその他の第三者（サプライヤー等）に対するものであっても、事業の過程で発生しうるグループ事業体の利益相反、従業員の個人的活動および利益がその職務上の活動と相反する場合の利益相反に対処するものである。このシステムは、腐敗のリスクに最もさらされている者に関する「毎年の利益相反の報告（*Déclaration Annuelle des Conflits d'intérêts*（DACI））」によって補完されている。ソシエテ・ジェネラルは、いかなる場合でも顧客の利益を重視する。しかしながら、このシステムが合理的な確実性をもって、かつ現地の法制に従って利益相反のリスクを排除するには不十分であることが判明した場合、ソシエテ・ジェネラルは取引の実行を中止するか、守秘義務の許す限り顧客または見込客に対して利益相反の一般的な性質または原因を通知しなければならない。それにより顧客は、情報を得た上で意思決定することができる。

当グループの利益相反管理方針の要約は、2025年5月に更新され、当グループの企業ウェブサイトで閲覧可能である。

苦情処理および調停

苦情処理は顧客満足度に影響を与える商業活動である。2023年に更新された当グループの顧客苦情処理に関する方針には、欧州レベルでの顧客保護対策の強化に対応して、国内の監督当局（フランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）およびフランス金融市場庁（AMF））の勧告および規制要件（MiFID II、保険販売業務指令（IDD）および決済サービス指令（PSD））が盛り込まれている。これらの規則では、事業部門は、個別のガバナンス、組織、人材およびアプリケーションリソース、制度化された手続ならびに苦情処理のモニタリング用の定量的な指標を有することを求められる。

苦情処理プロセスは、企業部門または事業部門とコンプライアンス担当部署との間で少なくとも四半期毎に会合する、顧客の苦情の専任の委員会が監視を行う。苦情処理から生じる情報により、傾向を分析し、予防措置や是正措置の計画を策定および監視することが可能となる。当グループの事業体はそれぞれ、苦情を通じて、不具合、規制違反または悪質な商慣行を検出する手段および手続を整備している。

調停に関しては、友好的な解決を目的とする措置が、具体的には口座明細書の裏の恒常的な通知等、様々な情報媒体をもって、顧客に通知されている。稀な例外を除き、関与する事業体は、独立したオンブズマンの決定に従う。

プライバシーおよび個人データ保護方針

プライバシー保護方針の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、（1984年1月24日付の法第84-46号（「銀行法」として知られる。）および当グループが事業を行う国々において銀行秘密について規定している外国法に従って）銀行秘密の要件を遵守し、一般データ保護規則（GDPR）に従って顧客の個人データを保護することに同意する。

秘密情報の保護

職業上の守秘義務は、法律上の義務であり、当グループの行動規範において繰り返し記載され、当グループの内部基準書（SG規範）に定められている。職業上の守秘義務は、あらゆる状況において、特にソーシャルネットワーク等の新しい通信媒体を通じたメディアとの関係等、第三者と関係を有する可能性のあるすべての従業員に適用される。当グループの全従業員は、職業上の目的のために受領した秘密情報のみを使用し、特に特定の司法当局または監督当局の要請に応じる場合等、法律の定めるところにより授權されている場合にもみ当行の外部に開示することを求められている。また、株式市場の規制の意味する範囲内の内部情報に該当する特定の秘密情報を、業務の結果として保持する従業員は、秘密保持、開示および／または避止に関してより厳格な義務を課される。

例外として、特定の顧客情報は、銀行規制の意義の範囲内で、法律および／または契約条項に定められる条件に基づき、当グループに代わって不可欠または重要な機能または任務を遂行している当グループの業務委託先またはサービスプロバイダーに回覧することができる。

個人データの保護

ソシエテ・ジェネラルは特に個人データの保護に注意を払っている。当グループにおける個人データ処理の枠組は、一般データ保護規則（GDPR、第2016/679号）の一環である。GDPR第3条の対象範囲内の事業体に適用されるデータ保護システムのためのガバナンスおよび規範の枠組が定められた。

適用される規則に従い、当グループは、グループコンプライアンスヘッドに直属するデータプロテクションオフィサー（DPO）を選任した。DPOはまた、GDPRから生じる義務の履行に関して、監査・内部統制委員会（下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」に定義される。）に少なくとも年1回の報告を行う。DPOは、個人情報保護当局（*Commission Nationale de l'Informatique et des Libertés*（フランスのCNIL））向けの主要な窓口となっており、DPOは、当グループがGDPRを確実に遵守することを任務としている。

DPOは、現地のDPOおよび当グループの事業体全体における担当者のネットワークと協力して、専任の委員会を通じて監視および調整を行う。DPOは、特定のリスク指標、特に個人情報漏洩の数および性質ならびに内部研修の修了率を定期的に検証する任務を負っている。

人権の尊重および人権に対するコミットメント

2003年以降、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、ソシエテ・ジェネラルは、国連グローバル・コンパクトの10の基本原則（人権および労働に関するものを含む。）を支持している。

また、当グループの人権への取組みは、以下の指導原則や国際条約を参考にしている。

- OECD多国籍企業行動指針
- 2011年6月16日付国連ビジネスと人権に関する指導原則（国連指導原則）および「保護、尊重および救済」枠組
- 先住民族の権利に関する国連宣言
- 国連の持続可能な開発目標（SDG）

当グループにより提供される商品およびサービスに関する悪影響を軽減するために講じられる措置

商品およびサービスへの非差別的アクセスに関する措置

教育面の措置、金融教育および職場の統合

ソシエテ・ジェネラルは、金融教育を支援するが、これは金融疎外の防止にも役立っている。これらのイニシアチブは、当グループの子会社およびソシエテ・ジェネラル財団の支援を受けている。

近年、ソシエテ・ジェネラルは、その顧客を啓蒙し、支援するために、金融のトピックを取り上げる「専門家による5分間解説（*le 5' des experts*）」等のビデオプログラム、若年層の求職者と人材を募集している企業とを引き合わせる「1人の若者、1つの解決策（*1 Jeune 1 Solution*）」等のプログラム等、多数のイニシアチブに参加している。専門家顧客は、フランスのSGネットワークのウェブサイト上でビジネスまたはフランチャイズ・ビジネスの構築に関する助言を得ることができる。

情報ポータルである *Boursorama.com* を通じて、ブルソバンクは、金融教育の基礎を習得するための研修コースを顧客に提供している。この無料で万人に開かれたシステムは、ブルソキャンパスと呼ばれ、3つのレベル（初級、中級、上級）で構成される教育ビデオ一式からなり、予算管理および貯蓄の原則のみならず、金融貯蓄および金融投資に関する、より専門性の高いモジュール（株式市場、複雑な注文、未公開株式等）も扱っている。かかる3つのレベルについては、各モジュールの最後に、習得できた知識を確認するためのテストが行われる。

また、2023年以降、*Boursorama.com* のニュース・ポータルは、ヴィーヴ・メディア（*ViveS Media*）（女性に金融に親しんでもらうことを目的とするオンライン雑誌）と協働し、女性の金融および投資へのアクセスを促進している。かかるコラボレーションにより、一連の女性向けウェビナーが開催され、さらに多くのコンテンツが *Boursorama.com* でストリーミング配信されているほか、YouTubeでも閲覧可能となっている。

Boursorama.com のサイトは、すべての利用者に対し、広範な金融情報のコンテンツを提供しており、今や4,000近くの企業の環境、社会およびガバナンスの影響に関する分析を提供し、投資家は投資先を選択する際にかかる情報を考慮することができる。また、年間を通して、金融教育週間に合わせてウェビナーが開催されている。コンテンツは無料で、誰でも参加でき、金融管理の基礎から不動産や株式投資に至るまで、様々なトピックを専門家が担当している。

当グループが事業を行っている国では、慈善目的のイニシアチブが、教育、文化および環境の分野においてプロジェクトを遂行している公益団体および組織に対し、支援を行っている。

教育の観点では、これらのイニシアチブは、金融教育、スポーツおよび文化ならびに職場（特に環境およびデジタルの移行に関連する仕事）の統合を通じた教育を通じて、特に若年層を対象としている。

企業財団を通じて、ソシエテ・ジェネラルは、2025年に、2021年より毎年開催されている経済協力開発機構（OECD）後援の「グローバル・マネー・ウィーク」に参与した。かかるイベントの主な目的の1つは、最も若く、経済的に最も脆弱で孤立してしまっている人々に対し、予算管理の基礎を普及させる一助となることである。かかる会合は、適切な予算管理の基本原則について、気づきを得る、あるいはそこに立ち返る、参加者の興味をかき立てる、そしてかかる分野における各人の自主性を養う特別な機会である。

企業財団を通じて、ソシエテ・ジェネラルは、民間および公共団体、非営利団体および個人に必要なツールを提供することにより、金融疎外と闘うことをその使命とするクレサス協会も支援している。同協会はまた、予算管理の課題に関して理解を促すための教育ツールを開発することにより、予算について啓蒙する役割を果たしている。2013年、クレサスは、レクリエーションとして予算について教育することを目指す、「ジレンマ（*Dilemme*）」という予算教育プログラムを立ち上げた。2025年末の時点で、「ジレンマ」プログラムは、フランス国内に66万人の受益者を有しており、そのうち10万人超がソシエテ・ジェネラルの支援を受けている。かかるプログラムは、世界数ヶ国でも引き続き展開されている。

2025年、グローバル・マネー・ウィークに際して、クレサス主催のワークショップが、ソシエテ・ジェネラルの若手社員および企業財団のパートナーの支援を受けている若者向けに開催された。

また、ソシエテ・ジェネラルの従業員数百名が、「銀行員の出張教室」スキームを通じて、年間を通して、その知識と技能を共有している。フランス銀行連盟主催のかかるプログラムは、フランスの小学校高学年から中学校低学年の生徒を対象に展開されている。

マイクロファイナンスを支援するための措置

ソシエテ・ジェネラルは、マイクロファイナンスを積極的に支援している。かかる活動は、資源が限られているまたは伝統的な金融機関へのアクセスが限られている起業家や企業向けに、広範な金融サービス（主に、貸付、貯蓄、保険および送金）を提供している。

2006年以降、当グループは、フランスの大都市と国外領土にわたって、マイクロファイナンスを支援するために、*Association pour le Droit à l'Initiative Economique—ADIE*（経済イニシアチブを受ける権利を促進する非営利組織）と連携している。ADIEとの貸出残高は、2024年末の41.2百万ユーロに対し、2025年末は39.5百万ユーロとなった。

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
ADIEとのパートナーシップに係る信用枠引当金	17.8	21.5
ADIEへの貸出残高	39.5	41.2

アフリカでは、ソシエテ・ジェネラルは、マイクロファイナンスの構築を20年近く支援し、伝統的な銀行サービスへのアクセスを有さない地元住民および零細企業（VSE）の高いニーズを満たしてきた。

2025年、ソシエテ・ジェネラルは、短期・中期にわたり、団体へ融資することによりかかるセクターを引き続き支援した。当グループの子会社の一部は、現在では各市場において主要なプレイヤーとなっている団体の資金調達ラウンドに関わり続けている。

障害者のための商品およびサービスのアクセス可能性

ソシエテ・ジェネラルは、「経済的生活の障害者の包摂に関するマニフェスト」にも署名し、デジタルのアクセス可能性へのコミットメントを再確認している。かかるコミットメントには、デジタルツールへのアクセスを最適化すること、情報システムの設計にアクセス可能性を組み込むことおよび包摂的なデジタルソリューションを開発することが含まれる。国際的には、当グループは、2016年より国際労働機関（ILO）のメンバーを務めており、ILOの「ビジネスと障害グローバルネットワーク」憲章の署名者として、そのベストプラクティスに従っている。

アクセス可能性は、障害者雇用セクターにおける採用、従業員定着率、研修およびチームの意識ならびに責任ある調達の分野に加え、依然として障害者の包摂を促進するための当グループの活動の中心にある。そこで、当グループは、2025年、フランス、インド、ルーマニアおよび英国の従業員が、内部のプラットフォームを通じて、インクルーシブな機器（適合したソフトウェア、キーボード、マウス、特定のスクリーン）のカタログにアクセスできるようにした。

支店の物理的なアクセス可能性

ソシエテ・ジェネラルは、そのサービスが障害のある顧客のニーズに適応していることを確保する。これには、ATM（キャッシュポイント）へのアクセスのほか、視覚障害のある利用者によるSGネットワーク上のヘッドフォンの使用、点字の取引明細書が含まれ、ひいてはデジタルアプリケーションの人間工学の改良が含まれる。当グループは、物理的なアクセス可能性も優先しており、2025年12月末現在、支店のネットワーク全体の遵守率は99%を超え、1,860の支店がアクセス可能である。

デジタルのアクセス可能性

ソシエテ・ジェネラルは、アクセス可能性に関する複数年計画を公表し、そのウェブサイトおよびモバイルアプリケーションが遵守するものとなるよう引き続き取り組んでいる。

商品やサービスをよりアクセスしやすいものとするため、当グループの子会社は、より責任あるデジタル世界を支持するいくつかの活動を行っている。オンライン銀行でありソシエテ・ジェネラル・グループの子会社であるブルソバンクは、視覚または運動に障害のあるユーザー向けのアクセス可能で安全なインターフェイスの開発に数年にわたり取り組んできた。これらの取組みにより、ブルソバンクのウェブサイトは、ジェネラル・アクセシビリティの改善枠組（RGAA）の遵守率が97.4%（2025年7月現在）、カスタマーエリアの遵守率は92%（2025年12月現在）となっている。オンラインバンキングでは、高性能、直観的かつ環境に優しいデジタル・サービスの提供に努めている。

2025年、より節度があり、包摂的で、アクセスしやすいデジタル技術をサポートする行動により、ブルソバンクは、責任あるデジタル技術機関が発表する、責任あるデジタル・レーベルのレベル2を取得することができた。

フランスのSGネットワークでは、顧客がデジタル・サービスを利用できるよう、「SGアプリ」（顧客向けに提供されるモバイルアプリ）の利用開始にあたって、アドバイザーが支援を行う。SGネットワークのウェブサイトでは、段階的な指導も利用可能である。SGネットワークの商業ウェブサイトのRGAA基準の遵守率は70%となっている。アクセシビリティに関するステートメントは2025年11月に更新されている。

疾患または障害のある顧客の商品へのアクセス可能性

ソシエテ・ジェネラルは、深刻な健康問題を抱える人々の債権者保険へのアクセスを容易にするため、不動産ローンの販売において、フランスのAERAS協定および諸外国の同等の協定を適用している。AERAS（*s'Assurer et Emprunter avec un Risque Aggravé de Santé*、健康に関する重大リスクを伴う者の保険および融資）協定は、銀行および保険の専門家、患者・消費者団体と公的機関との間で締結される従来型のアプローチであり、健康に関する重大リスクを伴う人々の保険および融資へのアクセスを改善することを目的としている。疾患または障害により健康に関する重大リスクを示す者は、その根拠を示すことなく、AERAS協定を利用することができる。

顧客の利益を重視する商慣行に関する措置

当グループは、顧客の要求および不満に効果的に対応するため、特に経済的に脆弱な顧客の支援、苦情処理および調停へのアクセスの提供等の具体的な措置を通じて、責任あるマーケティング活動の改善に取り組んでいる。

経済的に脆弱な顧客の支援

経済的に脆弱な顧客の特定および支援

ソシエテ・ジェネラルは、経済的に脆弱な状態にある顧客を特定し、支援している。

友好的なサービスによる補償の対象となる支払いに係るインシデントが生じた場合、債務は、顧客との交渉によって清算され、調整が行われる。

経済的に脆弱な状態にある顧客には、債務を悪化させないために、個々の顧客に合わせた提案のほか、支払手段の適用（後日引落型デビットカードから即時引落型デビットカードへの移行、支払いの上限の引下げおよび引出し）がなされる。

顧客の状況が（未払債務に加え）ローンの契約条件の再編を必要とする場合、条件が許せば、特別案件部門がその顧客を担当する。回復が見込めない深刻な事態に陥った場合、訴訟部門への移管が検討される。

ソシエテ・ジェネラルは、過重債務が生じた場合、厳格な規制を適用することを要求され、月々のローンの返済は、フランス銀行（*Banque de France*）の分析を受ける間は一時停止され、その後、提案された措置に対応しなければならない。

整備されているガバナンス手続および取決め

当グループは、特に経済的に脆弱な顧客向けの特定商品を通じた、「経済的に脆弱な」顧客の発見および支援に関する規制上の要件を満たす手続も整備している。2019年以降、かかるスキームには、脆弱な顧客向けの以下の追加措置が含まれている。

- 経済的に脆弱な状態にある顧客について、支払いに係るインシデントや口座の操作上の瑕疵に関連する手数料に上限を設けること
- 特定の事象を受けて困難に直面しているすべての顧客について、フォローアップを行い、個々に適合する支援を提供すること

ソシエテ・ジェネラルは、貸出基準および提供される商品の条件が、借手に不当な困難や過重債務をもたらさないよう確保する。

フランスのSGネットワークの各事業体は、リテールバンキング業務と監督機能（コンプライアンス）を連携させたモニタリング委員会を通じて、経済的に脆弱な状態にある顧客向けのガバナンス体制を整備している。（潜在的なコンプライアンス・インシデント、内部統制・規制当局からの勧告等の）モニタリング指標を含むダッシュボードと、該当する場合は、関連する行動計画が委員会に提出され検討される。体制に不備が生じた場合、コンプライアンス・インシデント委員会に上申される。

当グループから経済的に脆弱な状態にある顧客に対し提供される商品

フランスでは、ソシエテ・ジェネラルは、予算管理の困難に陥り、経済的に脆弱な状態にある顧客を、個々のニーズに適合したサービスで支援している。これらのイニシアチブは、金融包摂へのより広範なアプローチの一環である。

かかる商品の1つがジェネリ（*Générïs*）である。ジェネリは、経済的に脆弱な顧客が口座を管理できるように設計されている、月額1ユーロの少額の料金で利用できるSGネットワーク顧客向けの日々の銀行サービスである。当グループは、経済的に脆弱な顧客の支援を強化するために、フランスのチームが専門的な研修を受けていることを確保する。2025年、フランスのSGネットワークの約53,000（2024年は約56,000）の顧客が、ジェネリのサービスの恩恵を受けた。

ソシエテ・ジェネラル・グループの子会社であるオンライン銀行、ブルソバンクは、あらゆる顧客が利用できる銀行となり、個々の経済状況やニーズにかかわらず顧客を支援できるよう努めている。

ブルソバンクは、経済的に脆弱な顧客に対し、無料の特別なオンラインサービスを提供している。かかるサービスにより、不可欠な銀行サービス（預金口座、都度承認型支払カード等）が利用可能となる一方で、経済的に脆弱な顧客は、負債を抱えるようなあらゆる状況を回避できるよう保護される。かかる無償のサービス提供では、月額15ユーロを上限として、以下の料金のみが請求されるため、付随する費用の請求は限定されている。

- 残高不足により不渡りとなった小切手1枚当たりの固定料金
- 残高不足により自動引落が実行されなかったことに関連する費用
- 不渡り小切手につき、フランス銀行（*Banque de France*）のセントラルチェックファイルへの登録に係る料金

■ 差押えに係る費用（第三者債務命令、債権差押通告等）

ブルソバンクの顧客は、誰でもその予算をより適切に管理できる無料のバンキングコーチングサービス「ウィカウント・バジェット」の恩恵を受けることもできる。さらに、ブルソバンクは貸越リスクの発生時の顧客向け警告システムを設けており、予測した上で、関連する銀行手数料の支払いを回避できるようにしている。

2025年以降、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、債権者保険契約の一環として、「ファミリーアシスタンス」保障を提供しており、同保障は、被保険者である親が、20歳未満の子供の重篤な疾患、障害または事故に直面し、そのために就業を全部または一部停止しなければならなくなった場合に、住宅ローンの月々の支払いを最長28ヶ月分まで補償するもので、フランスのSGネットワーク顧客については月額上限5,000ユーロが設定されている。この保障は一時的就労不能（ITT）保障に自動的に付帯され、子供の対象年齢を20歳未満とする点は金融セクター諮問委員会（CCSF）の勧告を上回っている。

過重債務との闘い

2013年以降、当グループには、支払いに係るインシデントが生じた場合に顧客を支援するための一元化された自動システムがある。支払いに係るインシデント（90日を超える未収金または貸付未払2件）に見舞われた顧客は、専門アドバイザーが対応する。

2023年以降、顧客および支店にとって可能な限りローカルなものとなるよう、これらのサービスの1つが、フランスのSGネットワークの各地域部門に配置された。これらのサービスは、支店に代わって商業的関係を一時的に引き継ぎ、問題の顧客とともに、未払金の段階的清算に向けた解決策を探る。

2025年中、友好的な交渉・特殊対応サービスが扱った事案は、3,600件を超える。顧客の経済状況が整理されると、ソシエテ・ジェネラルの支店と銀行取引を再開することができる。再開率は77%である。

また、2021年以降、ソシエテ・ジェネラルは、その子会社で自社ブランドとして事業を行うConcilianを通じて、インシデント防止サービスを立ち上げ、そのシステムを改善している。インシデント防止サービスでは、顧客の当座預金の貸越後60日が経過後および／または未払貸付金の初回発生後直ちに顧客に連絡が入る。2025年、商業回収で44,000を超える当座預金口座が処理され、友好的回収では180,000を超える当座預金口座が処理された。回収率は、それぞれ商業回収で82%、友好的回収で81%である。

非経済面で脆弱な状態にある顧客の支援

ソシエテ・ジェネラル・リテール・バンキングでは、金融貯蓄商品の販売や高齢顧客の支援を目的として具体的な措置を講じており、かかる措置は、これらの顧客を担当するアドバイザーを支援するための措置によって補完されている。

同時に、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、アルツハイマー病の患者の市民社会への包摂を促進するメデリック・アルツハイマー財団とのパートナーシップを2年間更新した。2025年、同子会社は、アルツハイマー病をテーマとしたイベントの開催も継続した。

当グループの従業員の顧客保護に関する意識啓発

ソシエテ・ジェネラルは、顧客保護に関する規則について、その従業員に研修を行い、その従業員が適切な商品およびサービスを顧客に提供するために必要となる知識および技術を有することを確保する。

特定の職業上の要件がある職務（投資商品・サービスの販売等）について、当グループは、各従業員が就任時に適切な資格や経験を有していること、そして該当する場合は業務遂行に必要なプロフェッショナルカードを保持していることを確認することにより規制基準の遵守を確保している。経済的脆弱性に関しては、フランス国内でリテール顧客と接する従業員は、顧客の利益の保護および経済的に脆弱な顧客に関する規制に基づくeラーニングを受講することが求められているが、かかるeラーニングは最低限の研修基盤を構成している。2025年、経済的に脆弱な顧客に特化した研修の展開率は、フランスのSGネットワーク従業員で99.1%、ブルソバンクで99.7%であった。

規制研修の修了は、従業員の規制遵守に関する行動評価の重要な基準となっており、年次の職務評価フォームの「行動とコンプライアンス」の項目に組み込まれている。

苦情処理および調停

当グループは、その商品およびサービスに個人または法人として加入するまたは加入する可能性のある自然人または法人であれば誰でも利用できる、苦情処理システムを設けている。これには、ソシエテ・ジェネラルと既存の取引関係のあるすべての顧客（リテール顧客、専門家顧客および事業顧客）のほか、顧客ではない第三者（見込客または当グループが提供する商品またはサービスに関係するその他の第三者）が含まれる。苦情には、提供される商品またはサービスの販売、遵守または管理（投資に関する助言等）に関する各種の不満が含まれる。銀行、金融または保険の商品またはサービス、商品またはサービスを提供しなかったこと、費用または料金の支払い、価格水準、詐欺、顧客が被った損害、従業員とのやり取り、サービスの提供を拒否したことまたは専門家が規制を十分に遵守しなかったことに関係することがある。

顧客との意見の対立が続く場合、ソシエテ・ジェネラルは、カスタマーリレーションズ部への直接・無料の問合せを提供し、2ヶ月以内に回答し、その後は必要に応じて、オンブズマンに付託する。ソシエテ・ジェネラルのフランス国内リテールバンキングは、フランス銀行連盟（FBF）との調停を遵守している。ブルソバンクでは、銀行部門に関するオンブズマンの役割はFBFも担っており、金融商品についてはAMF（フランス金融市場庁）がこれを担っている。保険については、顧客は、保険オンブズマンの適用を受けるためには、保険会社の苦情部門を経由する必要がある。

プライバシーおよび個人データ保護のための措置

過去数年間にわたって、ソシエテ・ジェネラルは、プライバシーおよび個人データの保護を保証するための具体的な措置を講じてきた。これらのイニシアチブには、当グループの内部基準書（SG規範）に詳述される個人データ保護方針およびデータ保管方針に準拠した個人データの保護および保管管理が含まれる。

銀行秘密

顧客データにアクセスできる当グループの全従業員は、銀行秘密を尊重することを求められる。職業上の秘密のほか、より一般的に、当行に委ねられる情報のセキュリティは、厳格な基準（関連する文書化および銀行アドバイザー向けの定期研修）の対象である。これらのガイドラインの遵守に関する規制も設けられている。

個人データ保護

個人データ保護は、特に、データ処理がデータ主体の権利および自由に対して高いリスクを生じさせる可能性がある場合、規則に従って実施される影響分析を通じて考慮される。一般的に、ソシエテ・ジェネラルは、個人データ処理のコンプライアンスを分析し、感応度に適したリスク軽減措置を講じている。

第一に、ソシエテ・ジェネラルは、情報および研修の体制を整備している。当グループは、データ主体（顧客、従業員（社外従業員を含む。）、株主、サプライヤーの従業員等）向けの情報システムを有しているが、同システムは、特に、収集されるデータの種類、データ処理の目的、データ受領者の分類、データ移転の有無（該当する場合）、データ保持期間およびデータ主体の権利ならびにそれらの権利の行使方法に関係している。さらに、当グループは、専門的な研修により、従業員の意識を高めるための献身的な努力を重ねてきた。eラーニングは関連事業体に勤務する従業員全員に展開され、2025年末時点で98.1%の従業員が受講を完了した。2024年以来、当グループで勤務する社外従業員向けに啓蒙活動も提供されている。

また、ソシエテ・ジェネラルは、データ処理に関するリスクの分析および軽減を可能にするプロセスを整備している。このため、当グループは、規制に従うためのプロセス（処理の法的根拠の分析、データ主体からのGDPRに基づく自らの権利（情報への権利、アクセス、訂正・削除、処理制限、データポータビリティ、拒否の権利）を行使したい旨の要請の対応、個人データの漏洩の管理およびかかる状況における行動計画の実行、個人データの安全対策の適用ならびに処理記録の作成を含む。）を整備している。より具体的には、法的根拠として正当な利益を用いる場合、ソシエテ・ジェネラルは、追求される利益がデータ処理される個人の権利および利益に悪影響を及ぼす不均衡を生じさせないことを確認するための分析を行う。

サイバーセキュリティの観点では、データは、その感応度によって分類され、組織的および技術的保護対策が、かかる感応度により定められ、データのライフサイクルおよび処理を通して、様々な処理業務に適用される。技術には、データにアクセスする人・アプリケーションを認証し、特定するための様々な方法、データを保護するための暗号化方式または漏洩防止システムが含まれることがある。

さらに、GDPRの対象となる当グループの事業体は、個人データを欧州経済領域の外に移転する前に、移転先の国の法律および慣習を考慮した影響分析を実施し、移転先の国における個人データ保護の水準が欧州連合のものと本質的に同等か、また、移転前に追加の対策（特に安全対策および組織的対策）を実施するべきかどうかを評価する。

当グループが提携先に個人データを提供する場合、当該提携先に必要な個人データ保護措置を実施することを義務付ける契約上の義務を負い、規制上の要件を満たし、顧客の正当な期待に応えるために必要なガバナンスを適用する。特に、個人データを欧州経済領域の外に移転する場合、提携先は、移転前に、安全対策を含め、必要となるすべての措置を講じることを約束する。

ソシエテ・ジェネラルは、年次監査計画の一環として、外部委託された不可欠なサービスのプロバイダーの内部監査を行う。かかるサービスプロバイダーの監査も、内部監査一般委員会（CIIG）の枠組内で行われる。GDPRの遵守は、調査の分野において不可欠な要素である。

最後に、個人データ保護規則が組み込まれるデータ破棄は、活動の証拠の保存というより幅広い文脈において管理される（下記「データ記録管理」の項を参照のこと。）。

ソシエテ・ジェネラルは、リスク管理および監視システムを有している。このGDPR不遵守リスクのための内部統制枠組は、当グループの「3つの防衛ライン」モデルに基づいている。データ保護を強化するため、また他のリスクと同様に、ソシエテ・ジェネラルは、2次レベルのコンプライアンス管理チームを設置している。第3防衛ラインは、総合検査・監査部の機能を含む内部監査部（IGAD）が担っている。内部監査部は、事業部門からも常時の統制からも厳格に独立しており、定期的な監査業務を行っている。

当グループは、データ処理およびリスク分析の文書化のためのツールを有し、ソシエテ・ジェネラル内の一貫性を確保している。

また、リスク評価演習は、コンプライアンス部により定期的実施される。このリスク評価演習には、個人データ保護に関する専用の質問票が含まれ、個人データ保護の観点から、事業の内在的リスク水準およびリスク最小化システムの強度を評価することを目的としている。

最後に、リスク指標は、当グループの個人データ保護コンプライアンス委員会に報告される。恒常的管理、コンプライアンス管理および定期的管理（3つの防衛ラインに基づく管理枠組）から収集された情報もまた、適切なコンプライアンス委員会によって監視される。

データ記録管理

当グループは、事業を行っている国で適用される法令に従い、当グループの活動の証拠となる情報を保管することを求められる。データ記録管理とは、活動の証拠となるすべての情報の識別、保管、アクセスの許可および最終処分を管理を目的とする一連の行為、ツールおよび方法であると定義される。データ記録管理は、適用される法律、規制および契約上の規則に準拠して保持される記録を保存することにより、また正当な理由がある特殊な場合を除き（訴訟前・訴訟維持手続等）、保管期間の終了時にこれらを破棄することにより、当グループの活動のトレーサビリティを確保する。3つのデータ記録管理原則（完全性、トレーサビリティおよびアクセス）は、保存されるすべての情報に相応しい方法で尊重および適用されなければならない。ガバナンスおよびデータ記録管理の方針は、当グループの内部基準書で公表されている当グループ全体の明確な方針の対象となっている。

顧客の詐欺被害に対する意識向上

ソシエテ・ジェネラルは、顧客を外部からの詐欺から保護するために必要なあらゆる措置を講じている。当グループが整備している詐欺リスクに関する総合的な枠組は、下記「3 事業等のリスク、(10) オペレーショナルリスク」に記載されている。

当グループの子会社は、定期的に顧客向けの啓発活動を行っている。フランスのSGネットワークでは毎年、詐欺に関する詳細なコミュニケーション・スケジュールを作成している。顧客への注意喚起は、専用のメール配信、当行のウェブサイトのバナー、「SGアプリ」およびソーシャルネットワークを通じたメッセージ、そしてニュースレターで配信される記事等、様々な通信媒体によって行われる。これらの要素は現在、フランスのSGネットワークのウェブサイト上にある「セキュリティ・ハブ (HUB *sécurité*)」にまとめられており、当行の個人顧客、専門家顧客および法人顧客の3つの顧客層がこれにアクセスすることができる。

オンライン銀行でありソシエテ・ジェネラル・グループの子会社であるブルソバンクでは、予防的な対策を継続的かつすべてのウェブサイトで展開し、情報システムのセキュリティ強化（侵入テストや「バグ報奨金」（脆弱性の積極的な検索））や、個人情報窃盗（フィッシング）のリスクの検知に努めている。

顧客教育もかかる体制の重要な一部となっている。そのため、顧客には以下のような予防措置を通じてオンライン詐欺のリスクが定期的に周知されている。

- 顧客向け月刊ニュースレターに掲載されているウェブ上での「セキュリティのヒント」やベストプラクティス
- ウェブサイトやアプリ上で目立つ位置に配置されたセキュリティページ
- 詐欺の疑いがある場合や実際に詐欺が確認された場合取るべき対応方法のリマインダー
- 金融取引（振込、支払い等）が開始されると即座に発動されるカスタマーエリアの警告システム

重大な社会的悪影響の是正ならびに顧客およびエンドユーザーとの関係の管理

社会的悪影響に関する顧客とのやり取り

ソシエテ・ジェネラルは、その事業の重大な潜在的悪影響に関する情報を収集するためのいくつかのメカニズム（特に、苦情処理システムのモニタリングを通じたもの）を展開しており、さらに広い意味で、そのステークホルダーと継続的な対話を維持している。これにより、ソシエテ・ジェネラルは、必要に応じて警告を受けることができている。

より具体的には、金融包摂に関して、ソシエテ・ジェネラルは、金融包摂の観点から信用機関の実務のモニタリングを行う金融包摂研究所（OIB）の一員である。フランス銀行（*Banque de France*）の総裁が議長を務めるOIBは、公的機関、銀行および消費者協会を通じて市民社会を代表するステークホルダーを結集する。ソシエテ・ジェネラルその他の信用機関は、銀行サービスおよび金融包摂実務へのアクセスならびにその使用に関する情報をOIBに提供し、かかる情報は、毎年発行されるOIB報告書に盛り込まれる。

当グループはまた、その商品およびサービスに個人または法人として加入するまたは加入する可能性のある自然人または法人であれば誰でも利用できる、苦情処理システムを設けている。当該システムは、上記「当グループにより提供される商品およびサービスに関する悪影響を軽減するために講じられる措置」において記載されている。

顧客の個人データの保護に関しては、整備されている体制の情報のほか、データ漏洩時やGDPRに基づく権利行使の際に連絡するためのデータプロテクションオフィサーの連絡先が、当グループの各子会社のウェブサイトに掲載されているデータ保護方針において閲覧可能となっている。

当グループのウェブサイトのアクセシビリティに不足が生じてオンラインコンテンツにアクセスできない場合、顧客は、サイト上で支援窓口の連絡先を確認でき、アクセス可能な代替手段へ案内してもらったり、別の形式でコンテンツを提供してもらったりすることができる。継続的に問題が解決しない場合、顧客は、各ウェブサイトに記載された連絡先を通じて人権擁護者に申立てを行うことができる。

顧客満足度のモニタリング

上記の苦情の管理、過重債務との闘いおよび金融教育の支援に関する措置に加え、ソシエテ・ジェネラルは、顧客のニーズについて理解を深め、顧客に提供される商品およびサービスを改善するために、その顧客の満足度のモニタリングも行っている。

顧客満足度は、当グループ全体でモニタリングされている。顧客満足度、ネットプロモータースコア（NPS）および顧客体験の継続的な改善は、最高経営責任者の変動報酬に組み込まれ、取締役会により毎年評価されている（詳細については、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。）。

顧客満足度の測定およびモニタリングを行い、講じるべき具体的な措置を特定するため、SGネットワークは、提供される品質と顧客により知覚される品質を十分に概観するため、様々なデータ収集システムを利用している。知覚品質を測定するために使用される主な指標は、最も象徴的なカスタマージャーニー（関係の始まり、資金調達等）について測定された顧客の総合的満足度、「事後的」満足度および「即時的」満足度である。

すべての顧客に耳を傾け続けるためのシステム（個人顧客および専門家顧客からの50,000件を超える月毎の顧客フィードバックならびに企業、協会および団体からの1,350件を超える四半期毎の顧客フィードバック）により、フィードバックを詳細に分析した後、以下の行動計画を定めることが可能となる。

■ 継続的な改善の一環としての全国的な基準

■ 地域レベル（支店またはコーポレート・ビジネス・センターのレベル）で、予め定められた一定数の基準に基づき、（特に顧客が満足していない場合）顧客と連絡を取り、モニタリングを行うこと

また、フランスのSGネットワークは、CSA研究所に委託されている、年次の競争指標（市場における10から11の主力銀行の15,000の個人顧客、富裕層顧客、専門家顧客および法人顧客の調査）を、その全市場において採用してきた。その結果は、その競争環境におけるソシエテ・ジェネラルを評価し、顧客満足度において主要なプレイヤーとなるという目標へ導く一助となる。

最後に、「SGとお客様（SG & You）」プラットフォーム（フェイスブック、Xやインスタグラム等、各種ソーシャルネットワーク上の顧客と直接やり取りを行うためのチャンネル）上でやり取りされる月3,000件の顧客からのメッセージのモニタリングによりシステムは揺るぎないものとなる。

2025年に「100%顧客」アプローチを開始したことで、フランスのSGネットワークは、個人顧客、専門家顧客および法人顧客の満足度を向上させるため、顧客サービスに関するコミットメントの定義とそれに関連する事業部門の慣行を中心に、より能動的な取り組みを採用した。「100%顧客」の展開は、顧客対応チームだけでなく、バックオフィス部門や全国・地域の本部にも及んでいる。

ブルソバンクは、事後的収集手法と即時的収集手法を組み合わせた360度全方位に耳を傾ける体制により顧客満足度を測定している。特に、顧客満足度および事後的な推奨意向（NPS）は定期的に評価されている。その結果、ベイン・アンド・カンパニーが7,000近くの顧客を対象に実施した2025年のフランスにおけるリテールバンキングの顧客行動に関する第11回年次調査では、ブルソバンクはネットプロモータースコアで+54を獲得し、銀行部門で7回連続の第1位となった。さらに、「2025年カスタマーリレーションシップ・ポディウム」（ベリングポイントおよびカンターによる調査）でも銀行部門で第1位を獲得した。

顧客満足はソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの戦略の柱の1つである。2025年には2件の顧客調査が実施された。最初の量的調査は、世論調査機関CSA（コンシューマー・サイエンス&アナリティクス）の支援を受けて行われ、4,900近くの顧客が対象となった。2番目の質的調査は、約60の富裕層顧客を対象に実施された。両調査の結果は良好で前年と整合しており、最初の調査のNPSは50ポイントを超え、2番目の調査の総合満足度は8.7/10であった。

顧客満足度および顧客忠誠度を強化することは、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスの戦略の核にある。これを達成するため、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、4つの主要な基準に照らして顧客の声に耳を傾け、これを分析するシステムに依拠している。

- バリュエプロポジションのあらゆる領域において勧告および満足度を分析するための「コールドNPS」：ニーズ、パーソナライズ化、アクセス可能性、専門知識、コミュニケーション、支援を対象とする。
- カスタマーリレーションズセンターとの電話のやり取り直後の顧客の満足度を理解するための「オン・ザ・スポットNPS」を含む、即時（ホット）のフィードバック。これらの測定結果は、顧客の逐語分析により補完される。
- 保険・貯蓄契約に基づく加入、請求または金融取引等の完全なサイクルの終了後の顧客満足度を測定するための「NPSカスタマージャーニー」
- スペースを改善し、顧客のニーズおよび期待を十分に満たすために、デジタルツールを用いて満足度を測定すること

これらの測定結果は、顧客の逐語分析により補完される。

2025年、個人保障商品、オンライン機能およびコミュニケーションのパーソナライズ化に関する顧客満足度の向上を受け、保険事業に「コールドNPS」が2年連続で設けられた。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、顧客満足度を改善する手段として、引き続き、オムニチャネル経路の最適化、顧客毎のニーズに適合した関係モデルの展開、新たなオンライン機能の導入および保険契約者の人生の重要な節目におけるアクセス可能性の向上を行っている。

モビリティ・リテールバンキング・国際金融サービスの柱では、当グループは、特に総合満足度およびNPSの測定ならびにカスタマージャーニーのアドホック調査を通じて、顧客により知覚されるサービスの質を測定し、満足度向上のために具体的施策を特定しそれらを継続的に監視するために、複数の補完的なメカニズムに依拠している。

インターナショナルリテールバンキングにおいては、チェコ共和国、ルーマニア、アルジェリア、コートジボワールおよびセネガルの5ヶ国の個人顧客および法人顧客を対象に測定（NPSおよび競争分析を含む。）が毎年行われている。詳細は以下のとおりである。

- アフリカでは、評価は法人顧客に限定して行われた。2025年の調査は、すべての子会社に共通する、過年度と同様の手法に基づいて実施されている。同調査は、顧客企業および非顧客企業へのインタビューに基づき、市場毎に代表的なパネルとして3社ないし5社の競合企業を構成し、9月と10月に電話およびオンライン調査により収集された。
- ルーマニアおよびチェコ共和国では、個人顧客および法人顧客を対象とする満足度調査が、提供される商品およびサービスの継続的な改良および顧客との関係の強化に寄与している。銀行・顧客間のやり取り後に行われる「即時の」満足度調査が、年次調査を補完している。

専門的な消費者向け金融事業については、当グループは、B2CかB2B2Cかに応じて、取引関係モデルの多様性に適した評価手法を採用している。事業体によっては、顧客関係全体を把握するために、調査対象をパートナーおよび／または最終顧客に設定している。最終顧客の満足度測定は、主にサービスセンターとのやり取り後に実施される調査に基づいて行われる。

長期リースおよびフリート管理業務に関して、Ayvensは「お客様の声」プログラムを通じて顧客満足度を管理しており、これは構造化された多層的な手法に基づき、以下を含む。

- 総合的な認識およびNPSを測定するための年次のリレーションシップキャンペーン（これにより、ローカルおよびグローバルでの行動計画が策定される。）
- カスタマージャーニーの各接点における満足度を測定することを目的とする取引に関する調査
- 年2回実施される、リースプランの統合プロジェクトが顧客体験に与える影響を測定するための「カスタマーパルスサーベイ」
- 特に持続可能なモビリティやエネルギー転換の観点から、商品およびサービスの提供に対する顧客の期待度を測定するための本社および各事業体レベルで組織される顧客諮問委員会

下記「3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク－サステナビリティリスク管理」も参照のこと。

[次へ](#)

(3) 戦略（人材育成方針、社内環境整備方針を含む。）

サプライチェーンリスクおよびサステナビリティ問題への影響を考慮した、サプライヤーとの関係構築への取り組みの詳細

調達担当部署は、当グループの調達部門によって率いられ、人件費を除く当グループのすべての対外コミットメントの商業的側面および契約上の側面について対処する。

ソシエテ・ジェネラルの調達担当部門は、当グループのCSR戦略の実行において重要な役割を果たしている。同部署は、当グループの価値観の具現化の支えとなり、当グループの環境および社会（E&S）に関するコミットメントを確実に達成できるよう努める。

2006年から導入された責任ある調達方針は、バリューチェーンにおけるすべてのステークホルダー（中小企業を含むベンダー、パイヤーおよびサプライヤー）を対象としており、主に以下の2つの要素からなる。

■ 注意義務計画の実施

■ プラスの影響をもたらす調達戦略の推進

当グループの調達慣行は継続的な改善手法の一環であり、ユニ・グローバル・ユニオンとの基本的権利に関する国際協定に付随している。

これらの目標を達成するために、当グループの持続可能な調達に関する規范文書は、当グループ内でE&Sリスクを管理する方法について規定している。

スキル開発の提供

当グループは、内部規范文書（ソシエテ・ジェネラル規範）内の「当グループの方針－スキル開発」において、研修およびスキル開発に関する原則を定めている。当グループは、ラーニングカルチャーを推進し、当グループの戦略的目標を支援するとともに、組織内の変革を加速させるため、全事業部門のアカデミーと連携して、2025年に企業内大学を設置した。

このような状況において、スキル開発の提供は、様々な関係者（事業ユニットもしくはサービスユニットまたは子会社に特化したアカデミー）を結集させ、マルチモーダルな手法で最適な形式（非同期型、eラーニング、MOOC、ビデオ、講義、会議等）を提案することができる。以下は、当該プログラムの主な目標である。

■ 顧客対応スキル

■ パフォーマンスを重んじる文化

■ 業務の卓越性を向上させるスキル

■ 業務に係るスキル、特に市場業務およびコーポレートファイナンス

■ リスク、従業員の責任およびコンプライアンスを重んじる文化。当グループの全従業員に対する必修の研修は、情報セキュリティ、腐敗防止対策、行動規範（内部告発の権利および不適切な行為の防止を含む。）、一般データ保護規則、国際的制裁、マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策、利益相反ならびにハラスメントを対象としている。

■ データ・人工知能に係るスキル

■ CSRスキル

■ 経営能力およびリーダーシップに係るスキル

■ 行動スキル（業務効率の改善、コラボレーション、変革管理等）

2025年の従業員1人当たりの年間平均研修時間は33.15時間（2024年は38.2時間）で、女性は33.16時間（2024年は38時間）、男性は33.14時間（2024年は38.4時間）であった。これらの研修時間の計算には、すべてのスキル開発に関する取組み（必須研修、コーチングまたはメンタリングといった遠隔研修および対面研修等）が含まれている。

責任ある雇用主方針

責任ある雇用主戦略は人事部により承認され、四半期毎に人事の専門家と指標管理について会議を行う。

2023年に、当グループは運営組織における女性の数を増やすことを目指し、2026年末までにグループ・リーダーズ・サークル（上位250名）における女性執行役員の割合を少なくとも35%にするという目標を設定した。同年には、男女間賃金格差を縮小するために100百万ユーロの予算を計上した。これらの目標は、当グループの人事部および執行委員会レベルで、定期的にモニタリングされている。

この責任ある雇用主戦略において定義された事項と並行して、共通の基盤の枠組の中でその他の問題が特定され、報酬方針、職場における暴力およびハラスメント対策等についてのさらなる詳細はサステナビリティ報告書に記載されている。

当グループのすべての方針は、全従業員に適用される内部基準書に集約されている。これらの方針の一部は、サステナビリティ報告書の特定の箇所で策定されている。

下記「3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」も参照のこと。

(4) 指標および目標

気候整合性目標

ソシエテ・ジェネラル・グループは、温室効果ガスを最も多く排出する10のセクターについて（企業向け信用ポートフォリオをバリ協定の目標と整合する軌道に沿わせるために）炭素削減目標を設定した。これらは特に、当グループにとって最も重要であると特定されたセクター（「発電」、「海運」、「航空輸送」、「炭化水素抽出」、「金属産業」および「鉱物製品（セメント）の製造」の各セクター）を含む。

2022年には、EUまたはOECD加盟国において石炭採掘または石炭火力発電資産を保有する企業については2030年までに、それ以外の地域については2040年までに、一般炭セクターから完全に撤退するという2019年に設定されたコミットメントを受けて、当グループは、発電セクターへのエクスポージャーに関する二酸化炭素排出原単位について、2030年までに1キロワットアワー当たり125グラムの二酸化炭素とする目標を設定した。これは、2019年の水準と比較して2030年までに炭素集約度を43%削減することを意味する。この目標はNZE 2050シナリオに沿ったものである。

2023年および2024年には、当グループは、特に以下に詳述する目標を掲げ、整合性目標を強化した。

- 石油およびガス生産セクターへのエクスポージャーを、2030年までに2019年と比較して80%削減し、中間目標として2025年には50%削減する。

- 石油およびガスセクターにおける投融資に係る排出量の削減目標を、2030年までに2019年の水準と比較して70%削減する（石油およびガスの最終使用に関連するスコープ1、2および3の排出を含む、石油およびガスのバリューチェーン全体にわたる絶対的な温室効果ガス排出量）。これは、国際エネルギー機関のNZE 2050シナリオの34%削減よりもはるかに高い目標である。
- セメントセクターにつき、二酸化炭素排出原単位を、2022年と比較して2030年までに20%削減する。
- 自動車セクターにつき、二酸化炭素排出原単位を、2021年と比較して2030年までに51%削減する。
- サステナブルSTEEL原則の下で開発された方法論に基づき、粗鋼生産ポートフォリオを国際エネルギー機関のNZEシナリオに整合させることを目標とする（すなわち、2030年までにアライメントスコア0を達成する。）。
- 商業不動産セクターの二酸化炭素排出原単位目標は、2030年に1平方メートル当たり18キログラムの二酸化炭素換算量（当グループのポートフォリオの現在の構成に基づく。）、すなわち2022年の水準から63%削減する。
- 発電セクターの二酸化炭素排出原単位目標は、2030年に1キロワットアワー当たり125グラムの二酸化炭素、すなわち2019年と比較して43%削減する。
- アルミニウムセクターの二酸化炭素排出原単位目標は、2030年までにアルミニウム1トン当たり6トンの二酸化炭素換算量、すなわち2022年と比較して25%削減する。
- IMOの「努力目標」シナリオに沿って、海運ポートフォリオ（クルーズ船を除く。）と整合させることを目標に、ポセイドン原則に基づく2030年のアライメントスコアである15%、すなわち2022年と比較して2030年までに炭素集約度（年間効率化比率）を43%削減する。
- 商業航空機セクターの二酸化炭素排出原単位目標は、2030年までに1有償トンキロメートル当たり775グラムの二酸化炭素換算量、すなわち2019年と比較して18%削減する。

2025年において、当グループは脱炭素化の取組みを継続し、以下の成果を上げた。

- 一般炭セクターからの撤退の継続：ソシエテ・ジェネラルの融資ポートフォリオにおける一般炭の割合は、2025年第3四半期末現在で、依然として貸出残高総額の0.1%を下回っていた。
- 当グループは、2025年第3四半期末現在で、石油およびガス生産へのエクスポージャーを2019年末と比較してすでに76%削減しており、2025年末までに50%削減するという中間目標を前倒しで達成し、2030年までに80%削減するという目標の達成に向けて順調に進んでいる。
- かかる目標は、セクター内の上流におけるスコープ1、スコープ2および最終消費段階であるスコープ3に関連する温室効果ガス排出量（資金提供分）について、2030年までに2019年と比較して絶対値ベースで70%削減するという目標が設定されている。2025年第3四半期末現在、指標は68%の減少を見せた。
- 発電指標は、2025年第3四半期現在で1キロワットアワー当たり85グラムの二酸化炭素であり、2030年の目標である1キロワットアワー当たり125グラムの二酸化炭素を前倒しで達成した。
- 海運ポートフォリオは、2025年末現在で+7.9%のアライメントスコアを記録した。
- 商業航空機ポートフォリオの排出原単位は、2025年第3四半期末現在、1有償トンキロメートル当たり821グラムの二酸化炭素換算量であり、2019年末と比較して14%減少した。

■ 金属産業において、2025年第3四半期末現在の粗鋼生産のアライメントスコアは+0.16となり、アルミニウム生産への集約度はアルミニウム1トンあたり7.6トンの二酸化炭素であった。

■ 2025年第3四半期末現在のセメント生産ポートフォリオの排出原単位は、5%減少した。

これらの目標は、当グループの知見および予測ならびに経済の見通しに基づくものである。これらは依然として、当グループの支配の及ばない未来の事象の発生等の重大な不確実性およびリスクにさらされている。

当グループが事業を展開する各法域における目標の達成は、上記のとおり地域毎の規制および法規定の制約を受ける。

雇用およびキャリアパスの管理システム

当グループは、戦略的人員計画（SWP）の取組みを世界中で展開した。当グループが展開する主要な事業部門全体に展開されており、すべての事業ユニットおよびサービスユニットを網羅している。これは、特に人材育成および人材配置等の観点から、事業部門が必要とし、当グループの戦略的課題となるスキルの変化に方針を適応させることを目的としている。この取組みは、従業員のエンプロイアビリティを向上させる手段を提供する。

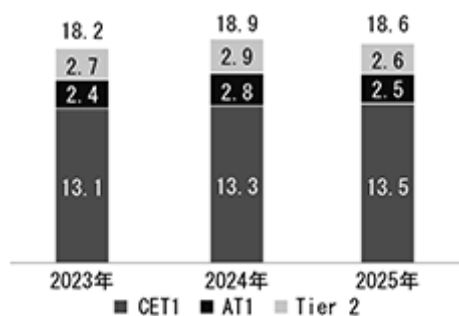
下記「3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」も参照のこと。

[前へ](#)

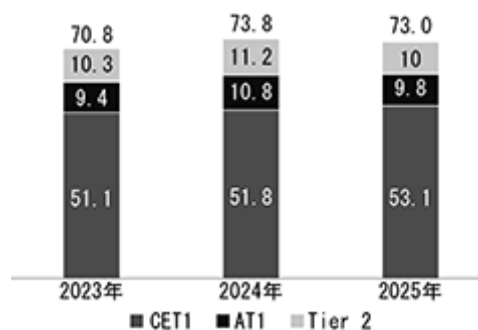
3 【事業等のリスク】

主要な指標

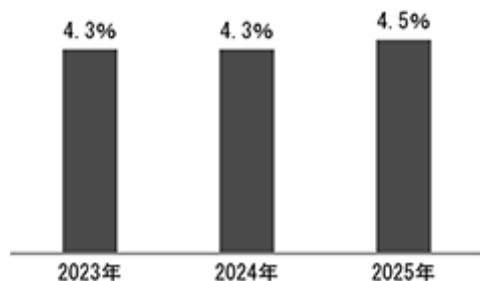
自己資本比率
(単位：%)



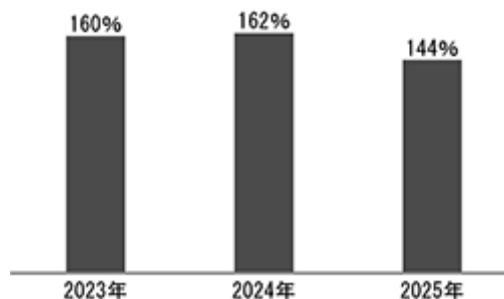
規制資本
(単位：十億ユーロ)



レバレッジ比率

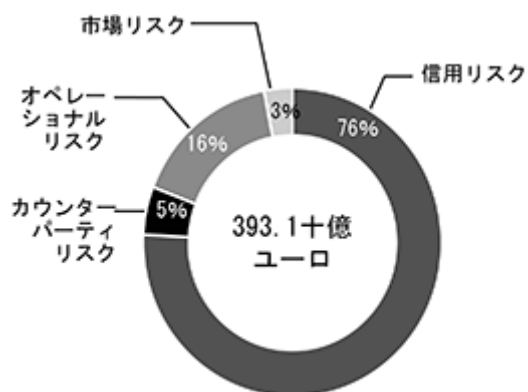


LCR比率



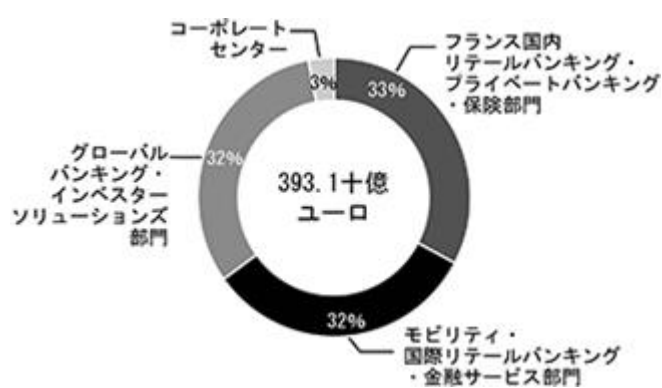
リスクの種類別RWA分布

(2025年12月31日現在のRWA：393.1十億ユーロ
2024年12月31日現在のRWA：389.5十億ユーロ)



主力事業部門別RWA分布

(2025年12月31日現在のRWA：393.1十億ユーロ
2024年12月31日現在のRWA：389.5十億ユーロ)

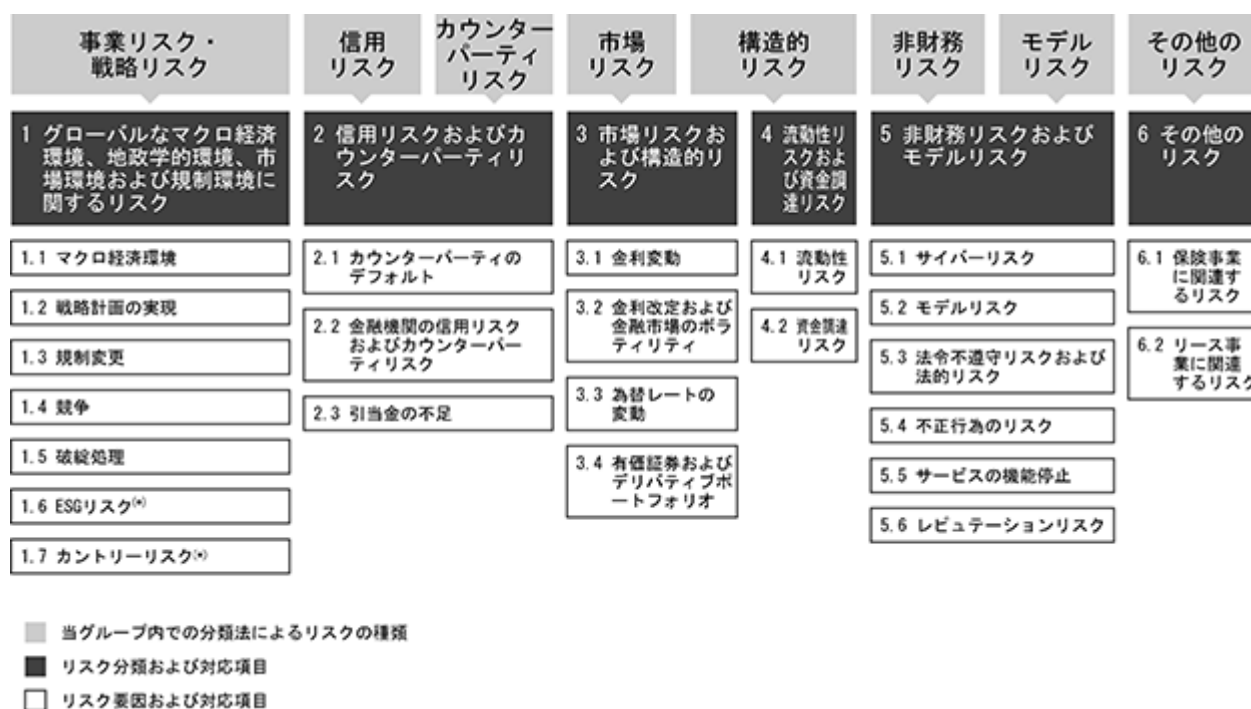


(1) 分類別リスク要因

本項では、当グループが当グループの事業活動、収益性、支払能力または資金調達能力に重大な影響を及ぼす可能性があるとして予測する主なリスク要因を特定する。

ソシエテ・ジェネラルは、内部のリスク管理構造の一環として、リスクの類型を更新した。本項では、当グループがリスク分類に影響を及ぼす可能性があるとして予測する主なリスク要因に基づき、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号（「目論見書3」規則としても知られる。）の第16条に従って、これらの異なるリスクを6つの主要なカテゴリー（下記1から6）に分類している。リスク要因は、その重大性の評価に基づいて表示され、最も重大なリスクは、各分類の最初に示されている。

下図は、異なるリスクを6つにグループ化し、影響を及ぼす主要なリスク要因を特定するものである。



(*) このリスク要因は、1つまたは複数のリスク分類を誘発するか、または悪化させる根本原因として特定されている。

(注) この図は、当グループのリスクの類型で特定されたリスクの種類がどのように6つにグループ化され、どのリスク要因が主にそれらに影響を及ぼすかを示している。

1 グローバルなマクロ経済環境、地政学的環境、市場環境および規制環境に関するリスク

1.1 国際的な経済、社会および金融情勢、地政学的緊張ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの事業活動、財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。

当グループは世界的金融機関であるため、その業務は、欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化による影響を受けやすい。当グループは、（2025年12月31日に終了した事業年度の業務粗利益ベースで）その事業の44%をフランス国内、35%を欧州、10%を米州、11%を世界のその他の地域で生み出している。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況およびコモディティ価格（特に石油および天然ガス）の変動から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。かかる悪化は、為替レートもしくは金利の変動、インフレもしくはデフレ、格付けの引下げ、ソブリン債もしくは民間の債務のリストラクチャリングもしくはデフォルト、地政学的な有害事象（戦争、テロリズムならびに国際関係の経過に影響を及ぼす国家間および政治的主体間のあらゆる緊張に関連する有害事象の脅威、発生および悪化等）またはサイバー犯罪リスク等のその他の要因によっても引き起こされる可能性がある。「人工知能」の急速な発展には、不正行為のリスクや様々な技術が廃れるリスクが伴う。

米国における金融規制緩和の計画は、ユーロ圏の金融セクターにおける競争力のさらなる喪失につながる可能性がある。さらに、健康危機またはCOVID-19に類する新たなパンデミックが起こる可能性も否定できず、予期せぬ事象または自然災害も否定できない。

経済環境および金融環境は、地政学的リスクおよび依然として高い水準の不確実性にさらされている。世界の主要なプレイヤー間の貿易および政治的な緊張が長引く見通しであることは、生産拠点の移転および供給に関する制約のリスクならびに規制上および技術的な分断につながる可能性が高い。アジアでは、米中間の緊張および台湾を取り巻く緊張が、欧州への潜在的な影響を伴うリスク要因となっている。中東では、2月末に始まったイスラエルおよび米国によるイランとの戦争により、石油・ガス価格のボラティリティが高まっており、かかる戦争が続くかまたは当該地域におけるその他の国々に広がった場合、世界経済が低迷する可能性がある。

米国では、トランプ政権が国内事業を優先的に支援する保護主義的なプログラムを推進している。これにより、関税引上げが生じており（その長期的影響は依然として評価が困難である。）、また中国および大半のその他貿易相手国との間の緊張が繰り返され、さらに巨額の財政赤字が生じている。米国は、気候変動協定から離脱し、開発援助および多国間機関への支援を削減した。安全保障体制および国際通貨システムにおける米ドルの役割に関して非常に高い水準の不確実性が続いている。

米国および中国で始まった経済活動の低迷は深刻化する可能性があり、その一方で、欧州では構造的要因（高齢化、生産性の低さ、エネルギー移行）が成長を抑制する可能性が高い。欧州はまた、多くの国がすでに逼迫した財政状況にあり、ユーロ圏諸国の成長を圧迫する国際的な不確実性も重なる中で防衛費の増額を余儀なくされる可能性がある。フランスでは、議会の過半数を占める政党の不在および長引く政治的不安定により、財政再建が阻害されている。結果として、米国およびフランスを含む先進国の債務の軌道が迅速に修正される可能性は低く、これにより長期金利に対する上昇圧力が維持されることとなる。中央銀行の独立性に対する脅威もまた、タームプレミアムに影響を及ぼす可能性がある。

米国および欧州においては企業の債務不履行が増加し始めており、最も脆弱な新興市場においては依然として支払能力の問題が残っている。現在歴史的に低い水準の信用スプレッドが企業の倒産による圧力を受ける可能性がある一方、ユーロ圏（特にフランス）のソブリンスプレッドは、政治的不確実性または遅々として進まない財政再建により引き続き悪影響を受ける可能性がある。金融資産の評価の水準を考慮すると、市場のボラティリティがさらに増大する可能性は否定できない。

環境問題は、物理的な面と移行的な面の両方で、市場のボラティリティ、インフレおよび成長見通しに拍車をかけ、すでに緊張状態にある財政を圧迫する可能性がある。

2023年におけるALDとリースプランの合併後、Ayvensが設立された。その結果、自動車セクターは現在、当グループの重要なエクスポージャーを占めている。現在、当該セクターでは環境面（電気自動車のシェア拡大）、技術面および競争面（欧州の電気自動車市場におけるアジアのメーカーの参入）を含む大きな戦略的転換が進行しており、その結果が当グループの財務業績および資産価値に大きなリスクを生じさせる可能性がある。

このように、当グループの業績および財政状態は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的、政治的および地政学的な状況により左右される。

1.2 当グループが市場に発表した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業活動および財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2023年9月18日に開催されたキャピタル・マーケット・デーにおいて、当グループは以下の2026戦略計画を発表した。

- 事業ポートフォリオの合理化、資本配分および資本活用の利用、業務効率の改善ならびにクラス最高のリスク管理モデルの継続的な適用により、揺るぎない銀行となること。
- 高いパフォーマンスかつ持続可能な事業の展開。すなわち当グループの最も優れた事業において秀で、ESGのリーダーとなり、パフォーマンスおよび説明責任を重んじる文化を醸成すること。

当グループは、戦略計画に基づき以下の財務目標を設定しており、これらは2026年2月6日付の2025年財務報告において見直された。

- 2025年から2026年にかけての収益成長率を2%超とする。
- 2025年から2026年にかけての経費を約3%削減する。
- 2026年のリスク費用を25ベシスポイントから30ベシスポイントの間とする。
- 2026年の経費率を60%未満、2026年のROTEを10%超にして、業務効率を改善する。
- 2026年のRWAの有機的成長は約2%増を見込んでいる。
- 2026年に13%を超える堅固なCET1比率とする。
- 配当性向をグループ当期純利益^(注)の50%とする。
(注) 超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後、CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目について修正再表示後

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、環境の前向きな変革と地域の発展に貢献するため、環境・社会・ガバナンス（ESG）を戦略の中心に据えている。この点に関して、当グループは、2023年9月18日のキャピタル・マーケット・デーにおいて、下記の新たなコミットメントを行った。

- 2030年までに、石油・ガス事業における上流部門に係るエクスポージャーを2019年比で80%削減し、2025年までに50%削減すること
- 国連の持続可能な開発目標に貢献するエネルギー転換ソリューションならびに自然を基盤とした影響の大きいプロジェクトの進展を加速させるための1十億ユーロの移行投資ファンド

かかる戦略に沿って、当グループは、特に下記のような進行中の戦略的マイルストーンの達成に向けて全力で取り組んでいる。

- とりわけ戦略的ロードマップの実行の一環として事業の売却を行うことにより、当グループの資本を強化しつつ、簡素化され、より相乗的かつ効率的なモデルを構築する目的で事業ポートフォリオを簡素化すること（現在ほぼ完了している。）。これらの戦略的な取引に係る最終契約書の締結は、多数のステークホルダーの意向次第であり、引き続き通常的前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。より一般的には、特に事業ポートフォリオの簡素化、効率的な資本の配分および使用、業務効率の改善ならびに最高水準のリスク管理といった、戦略計画の主な手段を実施する上で直面する大きな困難が、ソシエテ・ジェネラルの株価の重荷となる可能性がある。

- アライアンス・バーンスタインとの現物株式および株式調査事業の合併会社であるバーンスタインを設立し（2024年4月2日に完了）、株式調査および現物株式におけるグローバルリーダーを創出すること。2025年における統合計画は予定どおり進行し、2026年も継続する予定である。かかる統合計画が計画どおりに実行されないか、または予定したスケジュールに沿って実行されない場合、特に追加的な費用の発生または期待される相乗効果の低下によって、当グループに悪影響が及ぶ可能性がある。
- モビリティエコシステムにおけるグローバルリーダーとなるために、2023年に取得が完了したリースプランの事業を統合することならびにALDとリースプランの合併後にAyvensを創設すること。2025年において、目標とする運用モデルへの移行が進展し、特にITおよび業務上の手続の実施および安定化ならびにいくつかの法人の合併が行われた。かかる統合は、2026年も継続する予定である。かかる統合計画が計画どおりに実行されないか、または予定したスケジュールに沿って実行されない場合、特に追加的な費用の発生または期待される相乗効果の低下によって、Ayvensおよび当グループに悪影響が及ぶ可能性がある。
- 最後に、当グループは、キャピタル・マーケット・デーにおいて、業務効率を改善するという目標を発表し、2026年の経費率を60%未満とする目標を定めた。当該コミットメントを達成できない場合、レピュテーションリスクおよび戦略リスクが生じる可能性がある。

1.3 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範な規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う国および領土内の管轄区域の法律に準拠している。フランス、欧州および米国の規制、ならびに国境を越えた業務を規制するその他の現地の法律および規制がこれに含まれる。現行の法律の適用や将来の法律の施行には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、法律を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーションおよびパブリックイメージの毀損、事業の強制的な停止ならびに、極端な場合には、営業免許の取消しにつながる可能性がある。

当グループに大きな影響を与えうる法律および規制のうち、いくつかを以下に記載する。

■ 以下のいくつかの規制変更が、市場活動のための枠組を著しく変容させる可能性が依然として高い。

(i) 新たな要件および投資家保護措置の実施に関する透明性の強化、すなわち、2024年3月にEU官報において最終版が公表され、実施に係る文書の最終化が現在進められているMiFID II/MiFIR、保険販売業務指令（IDD）、欧州長期投資ファンドに関する規制（ELTIF）の見直し、(ii) 2027年第1四半期に予定されている、EUに適用される要件を大幅に引き上げる可能性のあるトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の実施、(iii) 英国中央清算機関について付与された同等性を2028年6月30日まで延長する旨の2022年2月8日付の欧州委員会の決定にもかかわらず、清算業務の移転が要請される可能性、

(iv) とりわけ2025年5月7日付規則（EU）第2025/914号による、金融商品および金融契約のベンチマークとして使用される指数または投資ファンドのパフォーマンスを測定するための指数に関する規制枠組を規定する2016年6月8日付規則（EU）第2016/1011号（ベンチマーク規則、BMR）の見直し、

(v) 2024年12月4日に発効した上場法の文脈における市場濫用に係る規則（2014年4月16日付規則（EU）第596/2014号）および目論見書に係る規則（2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号）の見直し（多くの規定が（発効後、15ヶ月、18ヶ月または24ヶ月の）適用延期の対象となることが規定されている。）、(vi) EMIR規則の見直しの一環としての新たな義務の導入（EMIR3.0）（特に、EUの中央清算機関におけるアクティブ口座の資金調達における義務、決済サービス事業者の顧客に関する情報要件、当初証拠金モデルに関する承認制度、グループ内のOTCデリバティブ取引に係る決済および相互的な証拠金の免除に関する条件の簡素化、事業体が報告するデータの質を保証するために適切な手続およびシステムを導入することを目的とした、報告義務の対象である事業体に対する新たな要件）、(vii) 2025年2月12日に欧州委員会が公表したT+1決済サイクルに係る提案（証券取引の決済サイクルの期間を2日から1日に短縮するために、中央証券預託規則（CSDR）を改正することを目的としている。）、ならびに(viii) 証券化に係る規制（SECR）を見直すことに的を絞った提案

■ リテールバンキングおよびリモートバンキングに関する以下のいくつかのイニシアチブ。(i) 個人投資家の利益を優先し、個人投資家のEU資本市場同盟への信頼を高めることを目的として、2023年5月24日に公表された個人投資家保護に係る指令に関する欧州委員会の提案（リテール投資戦略、RIS）（「執行のみ」の取引に係る手数料の規制および投資商品に係るバリュエーションの検証導入のための措置を含む。）、(ii) 消費者の信用力の評価に係る規則の強化を目的とする、消費者与信契約に係る2023年10月18日付規則（EU）第2023/2225号、(iii) 金融サービス市場のデジタル化によりもたらされた進展に対応することを目的とする、金融サービスに係る遠隔契約に関して、指令2011/83/EUを改正する2023年11月22日付指令（EU）第2023/2673号、(iv) 重要情報書類の最新化を目的として、2023年5月23日に欧州委員会により採択されたパッケージ型リテール投資商品に係る規則（PRIIP）を修正するための提案、ならびに(v) EU投資プログラム（インベストEU）に係る大幅な簡素化を提案する、2025年2月26日に公表されたオムニバスII法案パッケージ。これらの提案は、2025年2月11日に公表された作業計画の一部である。

- 以下のデジタルファイナンスおよびデジタル決済における様々な進展。金融データアクセス規則（FIDA）案は、決済サービス指令（PSD3）案および決済サービス規則（PSR）案と併せて、（i）不正リスクに対処し、決済における顧客の選択と信頼を向上させること、（ii）オープンバンキングおよびオープンファイナンスのセクターの機能を改善すること、（iii）決済の実施と実行および電子マネーの規制の調和を高めること、ならびに（iv）銀行以外の決済サービスプロバイダー（PSP）の決済システムおよび銀行口座へのアクセスを改善することを目的としている。（v）暗号資産の発行体および事業者に関して法的な明確性と確実性を規定し、金融の安定性を維持し、投資家をリスクから保護しつつ、イノベーションを促進することを目的とする、暗号資産の市場（暗号資産市場、MiCA）に係る2023年5月31日付規則（EU）第2023/1114号。かかる規則は、2024年6月30日に発効したステーブルコインに係る規定を除き、2024年12月30日から適用された。（vi）EUおよびEEA諸国においてユーロの即時決済を完全に利用可能とし、2025年1月9日に施行された、2024年3月13日付規則（EU）第2023/886号の採択（この規則はとりわけ、決済の拒否回数を制限するために欧州の制裁リストに対するユーロ建の即時送金に係るスクリーニングを除外し、新たな金融制限措置の発効後は少なくとも1暦日に1回の検査を実施することを規定している。）。（vii）2024年5月20日に発効した2024年4月11日付規則（EU）第2024/1183号（「eIDAS2」として知られる。）。（viii）かかる規則は、デジタルアイデンティティに係る欧州の枠組（欧州デジタルアイデンティティ枠組）を構築し、EU加盟国に対し、個人および法人に対する欧州デジタルアイデンティティウォレット（EUDIW）の提供を義務付けるものであり、これにより個人および法人は、自らのデータの制御を維持しつつ、欧州全域の公的サービスおよび民間サービスにアクセスするために、モバイルデバイスを通じて自らを安全に認証することができる。（viii）当該分野においてECBが講じるイニシアチブに伴う、デジタルユーロの確立に係る規則についての2023年6月28日の委員会提案。
- 欧州理事会により2022年11月28日に採択され、2025年1月17日から適用された金融セクターに向けたデジタル上のオペレーショナルレジリエンスに係る欧州指令および規制パッケージ（DORA）に基づくデータ保護要件、ネットワークおよび情報システムセキュリティの強化および厳格化ならびにサイバーレジリエンス要件の拡大。これに加えて、当初のNIS指令の適用範囲を拡大するNIS2指令（2022年12月27日付EU官報で公表されたネットワークおよび情報セキュリティ指令）の法制化。
- いわゆる「CS3D」指令の提案（2024年5月24日に理事会で採択されたコーポレートサステナビリティデューディリジェンス指令）に基づくデューディリジェンスに関連する欧州規制枠組、ならびに（i）欧州のグリーンボンドに係る規制、（ii）特にCSRD（コーポレートサステナビリティ報告指令）に基づく非財務情報の報告義務の拡大、および（iii）環境・社会・ガバナンス問題のリスク管理業務への包含の強化およびかかるリスクの監督上の検討・評価の過程（SREP）への包含の強化ならびに2025年2月26日に公表されたサステナビリティ報告に係るCSRDの規定およびデューディリジェンスに係るCS3Dの規定を簡素化することを目的としたオムニバスパッケージに基づく措置を含むサステナブルファイナンスに関連する欧州の規制枠組の実施。当該パッケージには、一定の要件の適用を延期する、いわゆる「ストップ・ザ・クロック」指令に関する提案も含まれている。当該パッケージは、2025年4月14日に採択された。

- バーゼル委員会が提案した銀行規制改革（バーゼル4とも呼ばれる、バーゼル3の最終文書）から生じる新たな義務。2024年7月9日に発効し、2025年1月1日から適用される2024年5月31日付規則（EU）第2024／1623号（CRR3）は、2024年5月31日付指令（EU）第2024／1619号（CRD6）と併せて、欧州における改革の実施に係る文書を構成する。
- 銀行の危機管理および預金保険（CMDI）に関する枠組を厳格化することを目的とした、2023年4月18日に発表された欧州委員会のイニシアチブ。2024年4月に欧州議会本会議で採択されたこの提案は、保証・破綻処理基金のより広範な利用につながり、結果として将来これらの基金を救済する必要性が高まる可能性がある。
- 2023年以降、2022年10月に欧州銀行監督機構により公表された「銀行ポートフォリオにおける金利リスク」（IRRBB）ガイドラインが以下のとおり適用された。
 - － IRRBB部分については、2023年6月30日以降
 - － 銀行に対して、銀行の価値および収益に係る信用スプレッドの変動による影響の計算および管理を要求する「非トレーディングポートフォリオの事業から生じる信用スプレッドリスク」（CSRBB）セクションについては、2023年12月31日以降
 - － 純受取利息およびエクイティの経済価値の感応度の測定および監視を含み、2024年6月30日以降は四半期毎の実施が義務化された監督上の外れ値テスト（SOT）について（当グループにおいては、2023年からすでに実施されている要件である。）
 - － 規制当局（ITSおよびSTE）に送付されるIRRBBリスクおよびCSRBBリスクに関する新たな詳細報告書の作成については、2023年12月31日以降
- EU内におけるマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に係る規則の調和および強化（2027年7月から発効予定）ならびにマネーロンダリング対策のための新たな欧州の機関の創設を目的として2024年6月に採択された欧州規則から生じる新たな義務

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象であり、これにより特定の対象国内および対象国外の両方の事業に影響が及ぶ可能性がある。例えば、米国の税制は、米国外で開始された取引に対して影響を及ぼす可能性がある。適用される税制の変更、特定の変更の解釈に係る不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、英国は、ブレグジット後の独自の金融サービスに係るルールブックの策定を進めている。出発点はEUから引き継いだ単一のルールブックであるが、英国の規制緩和政策により、EU・英国間の相違が拡大し、チャネル横断的な競争力および国際的な相互運用性の問題が生じており、また当グループにとっては、これまでEUと英国双方の法域でサービスを提供してきたシステムおよび統制を変更または分離させる実務的なニーズが生じている。

1.4 銀行および非銀行系事業者との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業部門および財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが国際的に事業を展開していることから、当グループは、事業を行う国際市場および地域市場において銀行または非銀行系の事業者との激しい市場競争にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫にもつながる可能性があり、その場合は当グループの事業の収益性に害が及ぶこともある。

金融サービスセクターにおける合併により、競合他社が、資本、資源およびより広範囲にわたる金融サービスの提供力を強化する可能性がある。フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、多数の国内の銀行および金融事業者の存在に加えて、新たな市場参加者（特にネオバンクおよびオンラインの金融サービスプロバイダー）の存在が、当グループが提供するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者、および自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービス（ブロックチェーン等）は急速に発展しており、また伝統的なリテールバンクのネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービスプロバイダーとの関係を根本的に変化させている。こうした新たな事業者との競争は、それ自体がリスクを内包している、中央銀行通貨の代替物（暗号通貨、中央銀行デジタル通貨等）の出現によって、さらに激化する可能性がある。

さらに、一部の例では、より柔軟で、自己資本要件の要求が緩い規制枠組による恩恵を享受することがある、非銀行系事業者の登場を受けて、競争が激化している。

当グループは、これらの課題に直面して、特にデジタル技術の開発や、これらの新しい事業者との商業的または資本的なパートナーシップの構築に関する戦略を実施してきた。こうした状況下で、新たな革新的サービスを提供し、かかる新たな事業者に対抗することを可能とするために、当グループが追加的な投資を行わなければならない可能性がある。しかしながら、このような競争の激化は、フランス国内および国外の両方の市場において、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

1.5 当グループは破綻処理手続に関する規制の対象となっており、当局による破綻処理が行われた場合、当グループの事業活動および金融商品の価値に悪影響が及ぶ可能性がある。

信用機関の再建および破綻処理に関する枠組を設定する欧州議会および欧州連合理事会の2014年5月15日付指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）ならびに欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）第806/2014号（単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。））はそれぞれ、信用機関および投資会社の再建ならびに破綻処理に関する欧州連合全域にわたる枠組および銀行連合全体にわたる枠組を規定している。BRRDは、金融機関の破綻が経済および金融システムに与える影響（かかる破綻がもたらす納税者のエクスポージャーを含む。）を軽減しつつ、破綻しているとみなされる金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の必要不可欠な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための一連の措置を当局に提供している。銀行連合内では、SRM規則により、一元化された破綻処理権限が定められ、SRBおよび各国の破綻処理当局に当該権限が委任されている。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本性証券および適格債務に、設定された優先順位に基づいて、当グループの損失の吸収および資本再構成を行うことを確保するための減額または転換を行う権限（以下「ベイルイン・メカニズム」という。）が含まれている。一定の例外を除き、まず株主が損失を負担し、次にその他Tier1およびTier2の資本性証券の保有者、続いて非上位優先債の保有者、最後に上位優先債の保有者が損失を負担することとなる（すべて通常の倒産手続における債権の順位に従うものである。）。BRRDを施行するフランス通貨金融法典により規定された破綻処理の条件は、（i）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局または権限のある監督当局が判断し、（ii）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（iii）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にこれらの目的を実現することができない場合に成就したとみなされる。

破綻処理当局はまた、当グループの資本性証券（劣後負債性証券を含む。）の全部もしくは一部の減額もしくは普通株式等Tier1（CET1）証券への転換の権限を行使しない限り当グループが存続し得ないと判断した場合、または当グループが特別な公的財政支援を必要としている場合（フランス通貨金融法典第L.613-48条(III)第3項に定められた形式で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれと併せて、かかる減額または転換を行うことができる。

ベイルイン・メカニズムにより、資本性証券の全部もしくは一部が減額されるか、または普通株式もしくはその他の持分証券に転換される可能性がある。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ベイルイン・メカニズムに加えて、破綻処理の要件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業セグメントの売却、承継機関の設立、資産の分離、負債性証券の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、負債性証券の要項の変更（満期および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置（ベイルイン・メカニズムの実行を含む。）を実施する前、または関連する資本性証券の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した第三者により行われるようにしなければならない。

当グループに対するフランスにおけるBRRDの施行規定に基づく措置の適用またはかかる適用の提案は、当グループの金融商品に基づく債務を履行する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、結果として、これらの証券の保有者が自身の投資額のすべてを失う可能性がある。

さらに、当グループの財務状況が悪化した場合、ベイルイン・メカニズムが存在すること、または破綻処理当局がソシエテ・ジェネラルもしくは当グループが存続し得ないと判断した場合に（破綻処理とは別に、またはこれと併せて）減額もしくは転換を行う権限またはその他の破綻処理措置を行使することにより、このような権限が存在しなかった場合と比べて当グループの金融商品の価値がより急速に下落する可能性がある。

1.6 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク要因は、当グループの事業活動、財務業績および財務状況に短期・中期・長期的に影響を与える可能性がある。

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクは、ESG要因がカウンターパーティ、金融機関の投資資産もしくは自身の業務に与える現時点または将来の影響から生じるリスクと定義される。ESGリスクは、従来のリスク分類（信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、非財務リスク、構造的リスク、事業および戦略リスク、レピュテーションリスクならびにその他のリスクカテゴリーおよびリスク要因）を悪化させる可能性のある要因と考えられている。そのため、ESGリスクは、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性が高い。

したがって、当グループは、一部の融資、投資およびサービス提供業務を通じて、気候変動リスクを含む、環境リスクにさらされている。

当グループは、極端な気候事象または気候の長期的な漸進的变化によってその業務が悪影響を受ける可能性のあるカウンターパーティの信用の質の悪化から、また受領した担保の価値の減少（専門金融会社が提供する保証制度がない場合は特に不動産融資の観点から見た価値の減少）を通じて、物理的リスクにさらされる可能性がある。当グループはまた、例えば規制の変更、技術上の混乱または消費者の嗜好の変化に関連した低炭素経済への移行過程に関する問題により影響を受けるカウンターパーティの信用の質の悪化を通じて、移行リスクにもさらされる可能性がある。

また、気候変動に関するリスクだけでなく、より一般的に、環境破壊に関するリスク（生物多様性の喪失、水資源または水質汚染に係るリスク等）も当グループのリスクの潜在的な悪化要因である。当グループは特に、例えば（新しい環境基準の実施等による）法的費用および営業費用の増加によって一部のカウンターパーティの収益性が低下することを背景とする、ポートフォリオの一部の信用リスクにさらされる可能性がある。

さらに、当グループは、例えば一部のカウンターパーティによる従業員、職務上の衛生および安全上の問題に関する労働法または消費者法についての法令不遵守に関連する社会リスクにさらされており、これにより当グループレベルでのレピュテーションリスクおよび信用リスクが伴うか、または悪化する可能性がある。

同様に、環境問題および社会問題の管理不十分等、当グループのカウンターパーティおよびステークホルダー（サプライヤーおよびサービスプロバイダー等）によって実施されるガバナンスに関連するリスクは、当グループに信用リスクおよびレピュテーションリスクをもたらす可能性がある。

当グループは、カウンターパーティや投資資産に関連するリスクに加えて、自らの業務に関連するリスクにもさらされる可能性がある。したがって、当グループは、極端な気候に関する事象（洪水等）の影響を受ける地域における一定の業務を通じて、物理的な気候リスクにさらされている。

また、当グループは、ガバナンスが不適切であるとみなされた場合に生じる潜在的なレピュテーションリスク、（特に労働法関連の）規制の実施に係る営業費用および人的資本管理等の特定の社会リスクおよびガバナンスリスクにも依然としてさらされている。

これらすべてのリスクは、短期・中期・長期的に当グループの主力事業、経營業績およびレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。

ESGリスクに関する詳細については、下記「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」を参照のこと。

1.7 カントリーリスクならびに特定の地域または国家における規制的、政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化は、当グループの財務状況に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、その国際的な業務のため、カントリーリスクおよび地政学的リスクという悪化要因にさらされている。当グループのリスク分類法において、2025年に「カントリーリスク」という悪化要因を「カントリーリスクおよび地政学的リスク」という悪化要因に変更することが決定されたが、これは緊張がますます高まっている世界に適応する必要性を反映したものである。

地政学的リスクは、紛争（公然たる武力紛争、または領空侵犯およびサイバー攻撃等の直接的には見えにくい紛争）、テロリズムならびに国家間または政治主体間および経済主体間の緊張に関連する有害事象のあらゆる脅威、顕在化および悪化として定義される。これらのリスクは、国際的な安定または特定の地域もしくは国における安定性を損ない、貿易の安全保障を様変わりさせ、外交関係および経済関係の平和的な遂行を阻害する可能性が高い。

カントリーリスクは、より偶発的なものであり、エクスポージャー（債権、有価証券、保証、デリバティブ）が、国家の規制的、政治的、経済的、社会的または財政的な状況の変化による悪影響を受ける可能性が高い場合に生じる。

厳密に言えば、カントリーリスクの概念は、現地の公的機関による行為もしくは措置（例えば、債務者による債務履行を禁ずる現地当局の決定、国営化、没収または非兌換性）または国内事由（暴動、内戦等）もしくは国外事由（戦争、テロリズム等）のいずれかにより生じる不払いリスクを含む、政治的な非移転リスクを指す。

より広義には、対象国の格付け、その国におけるソブリンの信用格付けまたは事業活動の悪化には、各カウンターパーティの個別の財務状況とは関係なく、特に対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用の質の悪化により、商業リスクが伴う可能性がある。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、銀行システムにおけるシステム上の危機等）、通貨の下落またはその他のデフォルトにつながる可能性のある、対外債務に関する国家デフォルトとなる可能性がある。

2 信用リスクおよびカウンターパーティリスク

2025年12月31日現在、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに関連するリスクアセット（RWA）は319.3十億ユーロであった。

2.1 当グループは、信用リスク、カウンターパーティリスクおよび集中リスクにさらされており、これにより当グループの事業部門、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに大きくさらされている。信用取引について担保、保証、ヘッジ取引および保険を取得する方針であるものの、1つまたは複数のカウンターパーティによるデフォルトは、当グループのリスク費用、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。とりわけ、そのエクスポージャーに割り当てられた担保権の行使に関して当グループに問題が生じた場合またはデフォルトが発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失リスクが生じることがある。

1つまたは少数のカウンターパーティについて過度の集中リスクを抑制するために、当グループは、個別の集中リスクを制限するように設計された管理システムおよび監視システムを導入している。さらに、当グループは、1つの経済セクターまたは世界の地域における貸出ポートフォリオの集中効果を制御および抑制するための具体的な警戒・監視措置を実施した。これらの措置にもかかわらず、当グループは、カウンターの相互依存の影響によって悪化した財務上の損失を被る可能性がある。

具体的なガイドラインが定められているものの、レバレッジを伴う信用取引の文脈では、信用リスクが高まる可能性もある。

2025年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）（カウンターのリスクを除く。）は921十億ユーロで、カウンターの種類別内訳は、ソブリンが29%、企業が30%、リテール顧客が22%、信用機関等が4%となっている。信用リスクに対するリスクアセット（RWA）は総額296十億ユーロであった。

市場取引から生じるカウンターのリスク（CVAを除く。）については、2025年12月末時点のエクスポージャー額（EAD）は124十億ユーロで、その内訳は主に、企業（38%）、信用機関等（40%）および、それより程度は下回るものの、ソブリン事業体（19%）となっている。カウンターのリスクに対するリスクアセット（RWA）は19十億ユーロであった。

2025年12月31日現在、当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融サービス（当グループのEAD総エクスポージャーの7.1%に相当する。）、公共事業（3.3%）、不動産（2.9%）、通信、メディアおよびテクノロジー（2.5%）、製造業（2.3%）ならびに農業および食品業（1.8%）であった。

地理的集中度では、2025年12月31日現在、当グループがエクスポージャーを有している主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の43%）、米国（14%）、チェコ共和国（6%）、英国（4%）およびドイツ（3%）であった。

信用リスクおよびカウンターのリスクの詳細については、下記「(5) 信用リスクー定量的データ」および「(6) カウンターの信用リスク」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の堅実な財務力および業績は、当グループの主力事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関およびその他の市場参加者（商業銀行または投資銀行、信用保険会社、ミューチュアルファンド、オルタナティブファンド、機関顧客、清算機関、投資サービス提供者等）は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関および金融事業者は、取引、決済および資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。加えて、ほとんどまたは全く規制を受けない事業者（例えばヘッジファンド）が重要なシェアを占めている。結果として、かかるセクターの1つもしくは複数の事業者のデフォルトまたは1つもしくは複数の事業者に影響する信託の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的なデフォルトが生じる可能性がある。金融機関のカウンターパーティリスクに対する当グループのエクスポージャーは、総じてマージンコールによってカバーされているが、1つまたは複数の金融機関のデフォルトにより、当グループの業務に悪影響が及ぶ可能性がある。市場パラメータの高いボラティリティまたは商業用不動産の危機といった金融市場の展開も、特に流動性リスクおよび資金調達費用の増加によって、一定の金融事業者を弱体化させ、デフォルトをも引き起こす可能性がある。2023年における特定の米国の銀行およびクレディ・スイスが関与した危機は、市場から脆弱であるとみなされた事業者が、投資家、カウンターパーティおよび／または預金者からの深刻かつ急速な信頼の喪失の被害者になりうることをもって、流動性危機の進展の速さを浮き彫りにした。

「プライベートクレジット」事業の最近の成長は、経済の資金調達の重要な部分となっているが、銀行業務と同種の規制上の監督による恩恵を受けておらず、重大な危機（とりわけ、保険セクター、年金基金およびプライベートエクイティファンドの相互のつながりによるもの）が生じた場合には、金融システムをさらに脆弱にする可能性がある。かかるリスクは、プライベート市場における当グループの資金調達の構造化および確保によって軽減することができる。

さらに、一定の金融事業者は、一定の金融取引の清算中や決済中に、業務上または法律上の困難に直面する可能性がある。これらのリスクは、特に監視および管理されている（下記「(6) カウンターパーティ信用リスク」を参照のこと。）。

加えて、当グループは、清算機関と、特にその1つまたは複数の参加者のデフォルトに関連するリスクにもさらされている。これらのエクスポージャーは重大であり、中でも、特に当グループの顧客を代理する決済に関してこれらの清算機関を通じて行われる取引が増加していることによって説明することができる。清算機関の参加者^(注)がデフォルトに陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクについても、具体的な監視および監督の対象となっている（下記「(6) カウンターパーティ信用リスク」を参照のこと。）。

(注) 当グループはまた、清算機関のデフォルトのリスクにもさらされており、これは発生する可能性が低いものの主要な／システムミックな事象である。

当グループはまた、信用商品またはデリバティブの担保として保有する資産についてもエクスポージャーを有しており、カウンターパーティの一部がデフォルトに陥った場合、これらの資産の一部を売却できないか、またはそれらの処分価格がカウンターパーティリスクのすべてのエクスポージャーを補填しきれない可能性があるというリスクが伴う。これらの資産は、定期的な監視および具体的な管理の対象となっている。

2.3 当グループの営業利益および財務状況は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生に備えるべく、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、懸念されている債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、特にマルチシナリオ手法に基づくものであり、担保権および経済環境の見通しを考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。場合によっては、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用（個人顧客に対する貸付の場合）または意思決定支援ツールの使用（エクスポージャーが1百万ユーロ未満のフランス国内のリテールバンキング事業顧客に対する貸付の場合）が必要となることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、デフォルト確率およびデフォルト時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、定期的に更新されるマクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルは、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。当グループのIFRS第9号のガバナンスは、引当てで考慮される将来の見通しを積極的に更新し、これにより予想されるリスクに対する引当金の水準を迅速に調整できるように設計されているが、地政学的環境およびマクロ経済環境の悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および／または完全には予測できない変動が生じる可能性がある。

2025年12月31日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産に関して2.9十億ユーロ、デフォルト資産に関して6.6十億ユーロであった。デフォルトに陥った償却原価で測定する貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は14.4十億ユーロで、その内訳はフランスが66%、アフリカ・中東が8.7%、西欧（フランスを除く。）が11%であった。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は2.81%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約44%であった。リスク費用は、2025年は26ベシスポイントと、2024年比で横ばいであった。

3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに相当する。関連するパラメータには、外国為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.1 金利の大きな変動は、当グループのリテールバンキング事業および貸借対照表の価値に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にフランス国内のリテールバンキング事業において）金利の変動（絶対的な金利の変動と、イールドカーブの形状の両者）にさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。価値指標についても同様である。

一般的に、金利の下落は、当グループの金利差益の縮小を意味するが、これは、預け替えによる収入の減少だけでなく、フランス市場で住宅ローンの再交渉が行われるリスクが高まるためである。

さらに、急激な利上げが続くと、当グループの収益にもリスクが生じる。このようなシナリオは、景気の力強い回復または急激なインフレの結果として起こりうる。主要金利の急激な上昇は、高インフレと相まって、特にフランスで、特定の貯蓄商品（特にリヴレA貯蓄勘定）の対価に対する金利の上方修正や、（フランス市場の上限金利に伴う個別の問題に加えて）金利の上昇分を住宅ローンや消費者ローン等の資産において顧客金利の引上げに完全に転嫁できないことにより、マイナスの影響を及ぼす可能性がある。

一般的に、金利の急激な変動は、顧客行動の変化および現行の金利ヘッジ調整の必要性を生じさせる可能性があり、これにより当グループの収益および価値が損なわれる場合がある。最後に、公正価値で測定する資産の価値が減少すれば、収益がマイナスの影響を受ける可能性もある。

構造的金利リスクの詳細については、下記「(8) 構造的リスクー金利リスク・為替リスク」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。

3.2 国際的な短期金融市場の変動およびボラティリティは、当グループの主力事業および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務に関連して、債券、通貨、コモディティおよび株式市場ならびに非上場株式、不動産資産およびデリバティブを含むその他の種類の資産の取引ポジションを有している。したがって、当グループは「市場リスク」にさらされている。金融市場のボラティリティは、当グループの市場活動に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、

- 長期間にわたる高いボラティリティがリスクの高い金融資産（特に、最もリスクの高い資産）の調整局面を引き起こし、当グループに損失を生じさせる可能性がある。
- ボラティリティ水準およびその構造の突然の変化、またはその他の市場における短期間での急落および急反発により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジ費用が高くなる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、市場において激しい混乱および大きなボラティリティが生じたこと、ならびに将来再び生じる可能性があることにより、当グループの市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失は、広範囲の取引商品およびヘッジ商品（特にプレーンバニラ商品およびストラクチャード商品の両方を含むデリバティブ商品）にまで及ぶ可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および／または規則的なボラティリティの売手の存在を反映し、ボラティリティが非常に低い状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様のポジション（市場ポジション）を有する場合、調整局面が生じるリスクの増大も進行する場合がある。かかる調整局面は当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。金融市場のボラティリティにより、傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になる。また、価格が下落した場合はロングポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショートポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失の実現は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

同様に、COVID-19のパンデミックの際に経験したような配当の突然の減額または中止や、同一クラスの様々な資産間の相関関係の変化は、当グループの業績に影響を与え、多くの業務がこうしたリスクに敏感に反応する可能性がある。金融市場の減退の長期化または金融市場の流動性の低下により、資産の処分やポジションの操作を行うことがより難しくなり、大きな損失につながる可能性がある。当グループの多くの業務セグメントでは、金融市場、とりわけ資産価格の長期にわたる下落が、これらの市場における活動レベルやその流動性を低下させる可能性がある。こうした変動により、当グループが関係するポジションを迅速に解消できず、そのポジションのカバレッジを調整できず、担保として保有する資産を売却できず、または、その売却価格がデフォルトとなった貸出金もしくはデリバティブに対する当グループのエクスポージャーの全額を補填できない場合には、大きな損失につながる可能性がある。

当グループの市場リスクの評価および管理は、当グループのポジションに影響を与える市場パラメータの変動に関する様々なシナリオを定義することにより、様々な対象期間と所与の確率レベルにおいて発生しうる損失を評価することが可能となる、一連のリスク指標に基づいている。これらのシナリオは、過去の観測値に基づいているか、または仮定として定義されている。しかしながら、これらのリスク管理アプローチは、一連の仮定および推測に基づくものであり、かかる仮定および推測は、特定の設定または予期せぬ事象の際に不適切であることが判明し、その結果、リスクの過小評価が生じる可能性があり、また当グループの市場活動の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、市況が低迷した場合には、当グループが顧客に代わって行う取引量が減少し、この業務から発生する収益、特に受取手数料の減少が生じる可能性がある。

3.3 外国為替レートの変動は、当グループの財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

通貨の対ユーロ外国為替相場の変動に対するCET1比率の感応度を低下させる方針は、当グループの対ユーロ残存通貨ロングポジションの維持につながる可能性がある。このため、外貨に対してユーロ高の状況となった場合には、当グループの連結株主資本はマイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する外国為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。外国為替レートの変動もまた、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価値（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

下記「(8) 構造的リスクー金利リスク・為替リスク」を参照のこと。

3.4 当グループの有価証券およびデリバティブのポートフォリオならびに自己の債務の公正価値の変動は、これらの資産および負債の正味帳簿価額に悪影響を及ぼし、これにより当グループの純利益および株主資本に悪影響を及ぼす可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルの有価証券ポートフォリオ（償却原価で測定する有価証券を除く。）、デリバティブおよび一部のその他の資産ならびに貸借対照表に計上されている自己の債務の帳簿価額は、各財務諸表の報告日において調整される。

調整は事業年度中の当グループの資産または負債の公正価値の変動に基づいて行われ、変動は損益計算書に計上されるか、または株主資本に直接計上される。

損益計算書に計上される変動は、当グループの連結の業績、また結果として純利益に影響を及ぼす。

すべての公正価値の調整は、株主資本に影響を及ぼし、また結果として当グループの健全性比率に影響を及ぼす。

当グループの有価証券およびデリバティブポートフォリオに係る公正価値の下方調整により、結果として株主資本が減少する可能性があり、またかかる調整が当グループの債務の価値に影響を及ぼす戻入れにより相殺されない限りにおいて、当グループの健全性資本比率もまた低下する可能性がある。公正価値の調整額は、会計期間毎に再評価される。

2025年12月31日現在、貸借対照表の資産の部において、損益を通じて公正価値で測定する金融商品、株主資本を通じた市場価値におけるヘッジデリバティブ商品および金融資産は、それぞれ576十億ユーロ、8十億ユーロおよび101十億ユーロであった。2025年12月31日現在、負債の部において、損益を通じて公正価値で測定する金融商品およびヘッジデリバティブ商品は、それぞれ398十億ユーロおよび14十億ユーロであった。

4 流動性リスクおよび資金調達リスク

4.1 当グループの外部格付けまたはフランス政府のソブリン格付けのさらなる引下げが、当グループの資金調達費用および流動性確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業活動を行うため、当グループは金融市場（短期金融市場および債券市場）および顧客からの預金収集に依拠している。市況または当グループ固有の要素によって、当グループが許容できると考える条件で担保付のまたは無担保の債券市場に参入することが困難となった場合、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客からの預金収集の十分な水準を維持できない場合、金融市場に頼らざるを得なくなり、これによって当グループの資金調達費用が増加し、純金利差益および業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの変動リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準と直接連動している。

これらのスプレッドの変動は、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループが事業を行う国の格付けや、以下に記載する当グループの外部格付けの変更によっても悪影響を受ける可能性がある。

SGグループは、現在、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズという4社の金融格付機関による評価を受けている。これらの格付機関またはその他の機関による一連の当グループの信用格付けの新たな引下げは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、資金調達費用を増加させるか、または、特定の顧客と一定の種類の取引もしくは事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要性が生じ、ひいては当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの深刻なレピュテーションの毀損、（例えば、COVID-19の健康危機後の）経済環境の悪化またはフランスのソブリン債の格付けもしくは当グループが事業を行う国の格付けの引下げのような重大な事象により、このような状況に対処するために外部格付けが引き下げられるリスクが高まる可能性がある。このため、当グループの格付けがネガティブウォッチとなるか、または格下げとなる可能性がある。特に、フランスのソブリン格付けは、債務および赤字の増大、政治的・社会的背景に起因する予算調整措置または構造改革案の採択が困難であることにより、2025年に生じた格下げに続き、再び引き下げられる可能性がある。これらの要素は、当グループの資金調達費用および流動性の確保に悪影響を与える可能性がある。

資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年において、当グループは、親会社レベルでの劣後債および超劣後債の発行（3.0十億ユーロ）、プレーンバニラ非上位優先債の発行（13.3十億ユーロ）、上位ストラクチャード債の発行（23.3十億ユーロ）および担保付債券の発行（0.3十億ユーロ）により、合計42.6十億ユーロの長期資金（うち親会社のために39.9十億ユーロ、子会社のために2.8十億ユーロ）を調達した。

2026年に関して、当グループは、主に非上位優先債および劣後債に焦点を当てた、プレーンバニラ長期債により、約15十億ユーロの資金調達計画を策定している。

4.2 新たな金融危機または経済状況の悪化が生じた場合、当グループの資金調達能力および資金調達コストを損なう可能性がある。

以前の危機（2008年の金融危機、ユーロ圏のソブリン債務危機、中央銀行の介入前のCOVID-19のパンデミックに関連した金融市場の緊張等）または、より最近では、地政学的なショックに関連した緊張および2023年における金利の上昇体制への移行に関連した緊張において、欧州の銀行からの資金調達手段は、断続的に制限されていたか、または、不利な条件に置かれていた。

新たなシステミック危機または当グループに固有の危機が再び発生し、不利な債券市況が再び顕在化した場合、欧州の金融セクター全般および特に当グループの流動性への影響は極めて不利なものとなり、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。この点について、クレディ・スイスの事例は、システミックバンクに影響を及ぼす危機が、当該セクターの流動性の確保および資金調達費用の増加に及ぼす潜在的な影響を示している。

近年、中央銀行は、特にTLTRO（貸出条件付長期リファイナンスオペ）型プログラムを通じて、また長期金利を非常に低い水準に保つための資産購入政策を実施することにより、金融機関の流動性の確保を促進させる措置を実施してきた。高インフレの下で、中央銀行（特にECB）は、とりわけTLTRO制度の終了（最後に実施されたものは2024年に満期を迎えた。）、資産購入政策の段階的な終了および主要金利の上昇をもって、こうした緩和的な政策を段階的に廃止した。

さらに、当グループが十分な水準の顧客預金を維持できなかった場合、短期金融市場または債券市場における資金調達に頼らざるを得なくなり、これにより資金調達費用が増加し、当グループの純金利差益および業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

2025年12月31日現在（期末時点）の当グループの規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）は144%であり、2025年12月31日現在の流動性準備金は318十億ユーロであった。

5 非財務リスク（オペレーショナルリスクを含む。）およびモデルリスク

2025年12月31日現在、オペレーショナルリスクに関連するリスクアセットは61.9十億ユーロであり、当グループのRWA合計の15.7%を占めていた。かかるリスクアセットは、主にグローバルマーケット・インベスターサービス事業に関するものであった（オペレーショナルリスク合計の39%）。

2021年から2025年にかけて、当グループのオペレーショナルリスクは主に、期間内に観測された当グループのオペレーションに係る損失合計の97%を占める5つのリスク分類に集中しており、その内訳は、営業上の訴訟（27%）、不正行為（主に外部の不正行為）およびその他の犯罪行為（26%）、執行上の過失（21%）、当局との訴訟（14%）ならびに価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）（9%）となっている。当グループのその他の分類のオペレーショナルリスク（市場における不正行為、経営資源の喪失および情報システムの障害）は軽微に留まっており、2021年から2025年にかけての当グループの損失の平均3%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、下記「(10) オペレーショナルリスクー方法論および指標」を参照のこと。

5.1 サイバー攻撃等の情報システムの侵害は、当グループの主力事業に悪影響を与え、当グループに財務上の損失およびレピュテーションの毀損をもたらす可能性がある。

当グループは、業務の遂行にあたって通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用およびプロセスのデジタル化によって、かかる依存度は高くなっている。当グループのシステムまたは外部パートナーのシステムが侵害された場合、当グループの事業に重大な混乱が生じる可能性がある。かかるインシデントは、情報の回復および検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客離れ、カウンターパーティまたは顧客との紛争、市場操作および短期借換オペレーションの管理の困難を招き、また最終的には当グループのレピュテーションを損なう可能性がある。また、当グループのカウンターパーティが困難に陥れば、間接的に当グループの信用リスクおよび／またはレピュテーションリスクを引き起こす可能性がある。ウクライナにおける紛争により発生した事態により、サイバー活動が激化しており、これにより当グループおよび外部パートナーがサイバー攻撃を受けるリスクが増大している。

これらのリスクに対処するため、当グループは、保護、検出、バックアップおよびコンティンジェンシープランを実施しており、これらは必要に応じて展開される。しかしながら当グループは毎年、当グループの情報システム、またはその顧客、パートナーおよびサプライヤーのシステムに対して、数回のサイバー攻撃を受けている。さらに当グループは、そのコンピューターネットワークに、標的化された高度な攻撃（より高度な説得力を持つ「人工知能」により設計されたフィッシングキャンペーンを含む。）を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難または開示（個人データの処理に関する自然人の保護およびかかるデータの自由な移動に関する欧州議会および欧州連合理事会の2016年4月27日付規則（EU）第2016/679号（GDPR）への違反となりうるもの）につながる可能性がある。そのような行為はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業、業績および顧客からのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性がある。

5.2 当グループ内の戦略的意思決定やリスク管理システムにおいて用いられるモデルに不備が生じ、その展開が遅延し、またはかかるモデルが不適切であることが判明して、当グループに財務上の損失をもたらす可能性がある。

当グループ内で用いられる内部モデルは、オペレーショナルリスクに関連して、その構想、キャリブレーション、用途または経時的なパフォーマンスの監視の観点で不備があることが判明し、特に財務的な帰結を伴う誤った結果を生じさせる可能性がある。これらのモデルの構想において、いわゆる人工知能技術が誤って利用されると、誤った結果が生じる可能性もある。

特に、

- 銀行間のOTCデリバティブ契約等の、規制市場またはその他の取引プラットフォームで取引されていない特定の金融商品の評価には、観察可能でないパラメータを組み込んだ内部モデルが用いられる。これらのパラメータの観察可能でない性質により、ポジションの評価の妥当性につきさらに不確実性が高まることとなる。関連する内部モデルが市況の変化に適さないことが判明した場合には、当グループが保有する商品の一部が誤って評価され、当グループが損失を被る可能性がある。
- 顧客の支払能力ならびに当行の信用リスクおよびカウンターパーティリスクへのエクスポージャーの評価は、一般的に、新しい経済状況に照らして不適切であることが判明する可能性のある、過去の仮定および観察に基づいており、不利となる経済状況または前例のない事象の発生を十分に予測していない可能性のある経済シナリオおよび予測に基づいている。こうした誤算により、とりわけ過小評価やリスクへの引当不足と資本要件の誤った評価が発生する可能性がある。
- 市場活動で用いられるヘッジ戦略は、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの推移とその相関に関する仮定を含むモデルに依存している。これらのモデルは、一定の市場環境（大規模な武力紛争が発生した場合、例えばパンデミックによりボラティリティの大きな変動が生じた場合、ロシアとウクライナの紛争または米中間、中東もしくはアフリカにおいて緊張が生じた場合）においては不適切である可能性があり、ヘッジ戦略が無効となり、その結果予想外の損失を生じさせ、当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

- リテールバンキング業務に関連する金利リスクと流動性リスクを管理するヘッジ戦略（特にフランスにおける戦略）では、行動仮定を含むモデルを用いる。これらのモデルは、起こりうる顧客の行動および将来的な金利の状況の予測に基づくバンキング商品に関して顧客に提供する金利条件の変化を特定することを目的とした過去の観察に部分的に基づいている。とはいえ、マクロ経済の状況（例えば、金利またはインフレの著しい変動）、競争もしくは規制環境および／または当行の商業方針の変化により、かかるモデルが適さなくなり、それにより、このモデルに基づくヘッジ戦略が一時的に不適切なものとなり、当行の収益に悪影響が及ぶ可能性がある。

ソシエテ・ジェネラルは、IRB（内部格付に基づく）手法の徹底的な見直しを行い、所定の範囲に関して最も適切な手法（IRBまたは標準）を決定するための客観的な基準に基づく当グループレベルでのグローバル戦略を策定し、これにより枠組のさらなる一貫性を確保している。当該戦略に起因する手法の変更（標準的手法またはIRB手法への切替え）の申請は、承認を得るためにECBに提出された。さらに、当グループは、当該戦略に従ってIRB手法が維持される範囲について、とりわけ新たな欧州の規制要件を遵守することを目的として、達成済みの最初のマイルストーンである内部信用リスクモデルのシステムの調整を継続している。これらの進展はすべて、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに係るRWAの算定に重大な影響を及ぼす可能性がある。

5.3 当グループは、財政状態または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクおよび法令不遵守リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は、これらがコンプライアンス違反の疑い（上記「1.3 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範な規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）に関連して規制当局により提起されたものであるか否かを問わず、当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手続が増加しているが、かかる理由の一部として厳しい市場環境ならびにフランスおよび国際的な監督当局により提起された行政手続が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーションの毀損のリスクを増大させてきた。かかる法的手続または規制措置は、免許の取消しならびに当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼしうる民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性もある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが関係する民事、行政、税務、刑事および仲裁の手続の財務的帰結を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に関する訴訟および法的手続（特に監督当局もしくは様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を請求するもの、または前例のない法的要求を含むもの）の帰結を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

最も重大な進行中の訴訟手続については、下記「(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク」ならびに「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.3.2および注9を参照のこと。

5.4 当グループは不正行為のリスクにさらされており、その結果、当グループに財務上の損失およびレピュテーションの毀損がもたらされる可能性がある。

不正行為のリスクは、ほとんどの場合、当行またはその顧客に損害を与える結果となり、また不正行為者またはその関係者に、直接的または間接的な、物質的または道徳的利益を与えるような、既存の法律、規制または手続の意図的な不遵守と定義される。

不正行為の固有リスクは、危機の状況（顧客、第三者、または当グループ従業員間の財政的プレッシャー）や、不正行為のリスクの予防または発見に寄与する管理職もしくはその他の従業員による、またはこれらの者の間の監視やコミュニケーションに係る能力が制限されうるリモートワークの環境において増加する。不正行為に対抗するために現場および当グループ内で開発されたセキュリティ対策および対抗策が継続的に適用されているものの、このリスクが顕在化する可能性があり、かかるリスクは主に当行の信用業務および顧客が利用できる決済手段（電子バンキング、振込および小切手）に関連した外部の不正行為の形態となる可能性がある。不正行為の仕組みは、量や手法の点で急速に変化している。内部の不正行為は、資金の横領と不当な融資枠の付与により行われるが、これは外部との共謀の有無にかかわらず実行される可能性がある。最後に、規制の回避の有無にかかわらず、未承認の不正取引は、業績に影響を与え、当グループのレピュテーションに重大な悪影響を与える可能性がある。

5.5 当グループの商業的パートナーまたは情報システムに影響を与える業務上の欠陥、中断または機能停止は、当グループの事業活動に悪影響を及ぼし、その結果、財務上の損失およびレピュテーションの毀損をもたらす可能性がある。

当グループの通信システムおよび情報システムまたは外部パートナーのシステムの何らかの故障、データ損失、欠陥またはサービス障害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかるインシデントは、情報検索および情報もしくはデータの検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーションの毀損につながりうる。

当グループは、そのようなインシデントを予防・検出し、対応するためのガバナンスおよび手続を有しており、これらは特にDORA（デジタルオペレーショナルレジリエンス法）に係る指令の要件を考慮して発展しているが、当グループは、依然として当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を円滑に進めるために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および市場運営者等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に関するリスクにさらされている。

デジタル化が進む中、様々な金融機関、清算機関、市場運営者およびサービスプロバイダー（外部のクラウドサービスを含む。）との相互接続は、これらのうちいずれか1つにおける業務上の欠陥がセクター全体の業務上の欠陥につながりうるリスクを増大させ、ひいては当グループが事業を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性がある。しばしば加速度的に、複雑かつ異なるシステムの統合が必要とされることから、かかるリスクは、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、業界の集中化によって増大する可能性が高い。

当グループはまた、様々な規制改革および大規模な社内戦略プロジェクトの対象となっており、これらは業務の中断を招き、また当グループの業務、取引の会計処理およびその税務上または健全性上の取扱い、ならびにプロジェクトの管理やオペレーショナルリスクの理解が不十分な場合には当グループの業績に影響を与える可能性がある（上記「1.2 当グループが市場に発表した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業活動および財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）。

5.6 当グループのレピュテーションへのダメージは、当グループの競争力、事業部門および財務状況を損なう可能性がある。

組織は、その業務やサービスが、外部（顧客、投資家、株主、規制当局、監督当局、サプライヤー、NGO等のオピニオンリーダー等）および内部（従業員）双方のステークホルダーの期待に応えるか、またはそれを上回る場合、良好なレピュテーションの恩恵を享受する。

当グループの堅実な財政状態および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーションの毀損も、既存顧客との事業の喪失またはステークホルダーからの信用失墜につながり、当グループの競争力、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。これは、その他のリスクを悪化させる要因でもある。2023年初頭の銀行危機と同様に、当グループのレピュテーションへの深刻なダメージは、資金調達およびリファイナンスにおける困難の増大につながる可能性もある。

したがって、当行が特にCSRに関連する規制について、関連する規制の遵守およびコミットメントの遵守をしない場合、当グループのレピュテーションが損なわれる可能性がある。

当グループの価値観を倫理規範および責任あるガバナンスに取り入れることを目的とする様々な内部規則および規範^(注)を遵守しない場合、当グループのイメージにも影響が及ぶ可能性がある。

(注) 内部規則、「行動規範」、「腐敗・地位濫用防止規範」、「税務行動規範」およびより一般的には、当グループの基準を指す。

レピュテーションリスクの詳細については、下記「(10) オペレーショナルリスク」および「(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク」を参照のこと。

6 その他のリスク

6.1 保険事業に関連するリスク

市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年12月現在、当グループの保険事業の業務粗利益は0.7十億ユーロ（当グループの連結業務粗利益の2.6%）となった。当グループの保険部門は、主に生命保険事業に注力している。2025年12月末現在、生命保険契約の登録済残高は158十億ユーロであり、これはユーロ建契約（59%）とユニットリンク契約（41%）に分類される。

これに関連して、金利リスクに対するエクスポージャーを抑制するためのヘッジ戦略が実施されている。これには、金利の上昇から保護するキャップ型および金利の低下に対するヘッジ目的で用いられるスワップション型のデリバティブ商品の利用が含まれる。さらに、カラー契約により、株式市場の下落から保護している。これらの商品は、不利な金利変動が資産評価および事業の収益性に与える潜在的な影響を軽減するのに役立つ。

しかしながら、当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における投融資および利益創出に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、保有債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続き関連する規制要件を遵守できるよう、保険事業子会社の資本基盤を強化することが求められる可能性がある。

6.2 長期リース事業に係るリスク

長期自動車リース事業の一環として、当グループは、（i）再販価格が正味帳簿価額を下回る期間中に終了するリースに関連する車両の再販、および（ii）残存価値が契約上の残存価値を下回った場合のリース期間中の追加的な原価償却により、ある事業年度において損失を被る可能性がある。将来の売上高および損失見積額は、マクロ経済の状況、政府の政策、税制および環境規制、関税、消費者の嗜好、新車価格等の外部要因の影響を受ける。

中古車市場については、内熱機関車の需要が依然として持続しているが、その一方で中古電気自動車への需要は低調なままである。

欧州連合の企業別平均燃費（CAFÉ）規制は、二酸化炭素排出量の削減のために相手先ブランド製造会社（OEM）に対して意欲的な目標を設定しており、（2025年3月における）CAFÉ目標の緩和により二酸化炭素排出量の削減目標が当初の単年ではなく3年間（2025年から2027年）に平準化されたとしても、かかる目標を達成できない場合には多額の罰金が科せられる。かかる最新のイニシアチブにより、OEM販売に対する圧力およびバッテリー式電気自動車（BEV）の中古価格に対する圧力が解消されることとなった。

輸入BEVの関税が免除となっている英国市場では、BEVの中古車販売価格を引き下げる圧力が依然として強く、車両のさらなる減価償却が生じている。

当グループは、2025年12月31日現在2.5百万台の融資車両を保有しており、2025年に販売された車両1台当たり1,075ユーロの中古車販売による総利益^(注)を計上した。2025年の中古車販売実績に係る利益（減価修正を除く。）は、合計628.1百万ユーロとなった。

(注) 減価償却費見積額およびPPAの影響を除く。

Ayvensは、中古電気自動車市場において将来的に販売され、需要水準、価格水準または急速な技術の変化に関連する不確実性を伴う可能性のある電気自動車についての残存価値を特に監視している。

[次へ](#)

(2) リスク管理組織

リスク管理の枠組は、すべての重大なリスクをカバーするため、取締役会レベルおよび経営執行部レベルの体系的な委員会制度によって補完された3つの防衛ラインの組織に基づいており、また、中核事業部門、事業ユニットおよび事業体レベルで体制が整備されている。これらは、当グループのリスクアペタイトの策定およびモニタリングならびに特に確立された枠組および原則に従って行われるストレステストを通じたリスクの評価結果に基づいている。

リスクの管理統制

監査済 | リスク管理は、銀行業務の基盤の1つであり、ソシエテ・ジェネラル・グループはリスク管理に特に着目している。ソシエテ・ジェネラル・グループは、さらされるすべてのリスクを管理するための強固な組織体制を有している。それは、3つの防衛ラインならびにあらゆる地域およびあらゆる事業部門のすべてのレベルにおけるリスク文化の普及を基盤としている。

当該リスク管理は上層部で管理されており、現行規制、特にフランス健全性監督破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））の監督を受ける銀行セクター、決済サービスおよび投資サービスセクターにおける企業の内部統制に関する2014年11月3日付命令（2021年2月25日付命令により改正済）、ならびに欧州規制バーゼル3（資本要件規制／資本要件指令（CRR／CRD））最終規則に準拠して行われている。

リスクの管理および内部統制

取締役会および経営執行部は、当グループ内において分業制が明確に定義され、効果的なリスク管理枠組が定義および実施されることを確保する。当グループは、3つのラインによる防衛モデルに従って組織されており、責任は、適用される規制およびガイドラインならびに業界のベストプラクティスに従って定義および分類されている。

第1防衛ライン（LoD1）：事業部門内におけるリスクの管理

第1防衛ラインである事業部門（当グループの事業ユニットおよびサービスユニット）は、リスクを負い、その運用管理に直接かつ恒久的に責任を負う。BUおよびSUは、主としてそれぞれの範囲内におけるリスク評価、管理、監督に責任を負い、リスクがリスクアペタイトの範囲内に収まるよう、また事業活動が内外の要件に沿っていることを確保するための適切なプロセスおよび管理を導入している。

サポートユニット（SU）

財務部（DFIN）は、財務管理担当部署の調整を行い、当グループの財務の管理、監視および書類提出について責任を負う。特に、DFINは、経営執行部の戦略的および財務的な議論を反映し、業績指標と財務情報の一貫した概観を与えることを確保する。

グループ事務総局（SEGL）は、その職務分野に基づき、当行の発展を促進するために当行を保護する任務を担う。グループ事務総局は、当グループのガバナンスについて経営執行部を補助する。グループ事務総局は、SU、BUおよびその他のソシエテ・ジェネラル・グループの事業体とともに、フランス国内外における当グループの活動が行政上、法律上および税務上の法令を遵守していることを確保する。グループ事務総局は、法律上および税務上のリスク管理を担当する。また、グループ事務総局は、ITシステムのセキュリティに関してはGC00サービスユニットとともに、当グループのセキュリティ全般を管理し、当グループ全体およびその従業員のリスク保険方針を策定して実施する。グループ事務総局は、広報およびソシエテ・ジェネラル・グループ内における組織的な関係／支援の取組みを指揮する。

グループ人事部門（HRCO）は、当グループ全体の戦略に沿って、当グループの人的資本方針を策定し、実施する責任を負っている。HRCOはソシエテ・ジェネラルの人事（HR）セクター全体の管理および監督を担当している。事業部門のパートナーとして、当グループの変革における重要な役割を担っている。

グループ最高執行責任者（GC00）は、当グループのリソースを管理し、デジタル変革を支援し、当グループの業務効率の向上に貢献する。

グループ持続可能開発部門（DGLE／RSE）は、経営執行部に直属し、すべてのESG（環境・社会・ガバナンス）（CSR＝企業の社会的責任）方針ならびに各事業部門および担当部署の軌道における当該方針の効果的な反映を担当するCEO代行を補佐する。同部門は、事業の発展とESGリスク（環境・社会・ガバナンスリスク）の管理の両方において当グループが競争上大きく優位に立つための当グループのESG変革を支援する。

第2防衛ライン（LoD2）：リスク部門およびコンプライアンス部門は当行の第2の防衛ラインである

リスク部門（RISQ）：リスク管理の目的

リスク管理部（RISQ）の主な目的は、戦略の策定およびソシエテ・ジェネラル・グループの持続可能な発展および収益性に寄与することである。このため、リスク管理担当部署は、（i）経営執行部および取締役会に、財務部の協力を得て、既存のリスクおよび潜在的なリスクのすべてに関するその独立した分析に基づいた当グループのリスクアペタイトを提示し、（ii）効果的な検討および評価を通じて、すべての重要なリスク管理の決定に関与し、（iii）取締役会によって検証された総合的で関連性のある堅固なリスク管理枠組の有効性の定義、実施および監視を行い、リスクアペタイトの遵守の確保ならびに当グループが直面するすべての既存のリスクおよび潜在的なリスクに関する当グループ全体の総合的な視点における独立した分析および助言を経営執行部および取締役会に提供することを可能にし、（iv）必要に応じて、調整および是正措置を提案する。

特に、リスク管理担当部署は、独立した第2防衛ラインとして、また比例原則に従い、リスクの全体像およびその管理方法の報告、ならびに事業ユニットおよびサービスユニットが、そのリスクおよび運用しなければならないリスクアペタイトを確実に認識できるようにすることにより、リスク文化の確立に寄与している。

リスク部門は当グループの最高経営責任者の直属である。

コンプライアンス部門（CPL）：コンプライアンス担当部署の役割

EBA（欧州銀行監督機構）の内部統制に関するガイドラインおよびフランスの規制によると、法令不遵守リスクとは、銀行活動および金融活動に直接適用されるフランスもしくは欧州の法令もしくは専門的基準および倫理基準、または特に監督委員会の方針の適用のために経営責任者から出された指示に違反した結果、銀行が受ける可能性のある司法、行政、もしくは規制上の処分、重大な金銭的損失またはレピュテーションを招くリスクと定義されている。同部門の主な任務は（i）すべての法令不遵守リスクの特定ならびに当グループのすべての規制上の義務および監督上の義務の遵守を確保すること、（ii）規制上および法律上の変化が当グループの事業およびコンプライアンス枠組に与える影響を評価すること、（iii）法令不遵守リスクに関する経営執行部および取締役会への助言および通知を行うことである。

第3防衛ライン（LoD3）は、総合検査・監査部（IGAD）によって提供され、それには内部監査・総合検査部が含まれる。事業部門および恒常的統制からは厳密に独立しており、定期的な管理任務を遂行している。

リスク管理コミットロジー

当グループは、当グループの主要な最高機関である取締役会および経営執行部に直属する委員会を通じたガバナンス体制の下で、リスク管理を行っている。

非業務執行役員によるガバナンスー取締役会に直属する機関

- 取締役会は、外部委託した活動を含め、あらゆる種類のリスクに関する全体的な戦略およびリスクアペタイトを承認し、その実施状況を管理する。このため、取締役会は、（i）当グループが現在さらされている、またはその可能性のあるリスクの特定、管理、監視および低減を管理する戦略および方針を承認し、定期的に見直し、（ii）リスク管理システムの適切性および有効性を確保し、（iii）グループリスクアペタイト報告書およびグループリスクアペタイトフレームワークを毎年承認している。取締役会は、グループ全体のリスク上限を承認し、（iv）内部適正資本評価プロセス（ICAAP）および内部適正流動性評価プロセス（ILAAP）の結果を承認し、また（v）障害発生時の是正措置の有効性を確保し、リスク上限を超過した場合またはグループリスクアペタイト報告書およびグループリスクアペタイトフレームワークに記載される規則に従い導入された行動計画が遵守されない場合、その情報、また適用ある場合はその報告を行うための特定の手続を導入する。
- リスク委員会（CdR）は、現在および将来の両方のあらゆる種類のリスクに対する当グループのグローバル戦略およびリスクアペタイトに関する取締役会の業務を準備し、かかる業務実施にあたり管理が困難である場合に取締役会を補佐する。
- 取締役会の監査・内部統制委員会（CACI）の責務は、会計、財務およびサステナビリティに関する情報の提供および管理に関する質問を監視し、また内部の統制、測定、監視およびリスク統制システムの有効性を監視することである。

業務執行役員によるガバナンスー経営執行部が議長を務める委員会

執行委員会 (ExCo)

リスク管理に関して、当行の執行委員会は、経営執行部を補佐し、当グループが効率的なリスク管理枠組を有していることを確認し、当該枠組を監督および監視することに責任を負う。執行委員会は、毎年、その承認を得るためにリスクアペタイト報告書 (RAS) をソシエテ・ジェネラルの取締役会に提出する前に、検証を行う。

以下の委員会は、経営執行部が議長を務め、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う。

- グループリスク委員会 (グループCORISQ) は、主要な横断的なリスク管理プロセス、特にリスク分類法、リスク管理およびストレステスト枠組を含む当グループのリスク管理枠組を有効化する役割を負う。また、当グループの事業部門内の信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、モデルリスク、ESGリスクおよびカントリーリスクの要因に対するリスクアペタイトの年次測定 (ExCoによるレビューおよび取締役会による最終承認の前) も担っている。
- 主要リスク委員会 (CGR) は、主要なエクスポージャーおよび関連リスクの検討ならびに大口顧客グループ (企業、保険会社および資産運用会社) に関する販売およびマーケティング戦略、リスクアペタイトおよびリスク負担を承認する。
- グループ財務委員会 (COFI) は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務戦略およびその戦略的財務目標の指揮に責任を負う。
- グループ資産負債管理委員会 (ALCO) は、当グループの構造的リスクの管理に責任を負う。
- グループ引当金委員会 (COPRO) は、当該四半期に計上される当グループの純リスク費用 (信用リスクの減損および引当金) の提示および検証を担っている。
- グループ内部統制調整委員会 (GICCC) は、当グループの内部統制の一貫性および有効性を確保する。グループ内部統制調整委員会は、発見および報告された欠陥または弱点を改善するために適切な措置を実施する権限を有する。
- 責任遂行委員会 (CORESP) は、当グループの環境・社会的責任に含まれる、または当グループの責任もしくはレピュテーションに影響を与えるその他の問題でまだ既存の経営執行委員会が担当していない問題を扱う。
- グループコンプライアンス委員会 (COMCO) は、法令不遵守リスクおよび主要な課題を検討し、当グループのコンプライアンス原則を定め、制裁措置・通商禁止に関するリスク管理システムの質について年次的な監視を確保する。▲
- グループ情報システム委員会 (「ISCO」) は、SGグループの情報システム (「IS」) 戦略の検証および実施の指揮を行う。
- データ品質・集計戦略委員会は、データの品質およびデータ集約に関する当グループの戦略的方向性の実施状況について確定し、監視する。データ品質・集計戦略委員会は、データ戦略、データ管理およびデータ修復の取組みに関する意思決定機関である。

2025年12月31日に実施された前回の調査結果によれば、常勤換算した従業員数（FTE）は、以下のとおりである。

- 当グループの第2防衛ラインとしてのリスク部は、約3,574FTE（グループリスク部自体における3,314FTEと横断的役割を果たしている260FTE）である。
- 第2防衛ラインとしてのコンプライアンス部は、約2,622FTEである。
- 情報システムセキュリティ部は、合計約728FTEである。

リスクの報告

当グループのリスク測定枠組は、主要なリスク（信用リスク、カウンターパーティリスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、構造的リスク等）の定期的な監視および規制要件の遵守を可能にする、内部管理報告書の作成に基づいている。運営組織向けの報告は、以下の原則に基づく。

- すべての重大なリスクの包括的な網羅
- 全体的な観点とリスクの種類別の詳細な分析の組合せ
- 特定の範囲、将来予想に関する要素（特にマクロ経済状況の展開に関するもの）および新興リスクに着目することにより補足される概観の提示
- 定量的なデータと定性的な意見とのバランス

これらの報告により、当グループの総合的なリスクプロファイルの監視および分析が可能となる。加えて、特定のリスクの監視のため、または特定の内因的もしくは外因的な背景に関連して、個別の報告が取締役会または経営執行部に提出される。

リスク文化

堅固なリスク文化

リスク文化は、当グループのガバナンスおよび戦略の要である。リスク文化は、持続可能な業績、財務上の健全性および堅実かつ積極的なリスク管理を両立させることをその目的としている。

リスク部門（RISQ）は、取締役会および経営執行部との交流、戦略の決定への参加ならびにリスク管理枠組の導入を通じて、この文化に積極的に貢献している。RISQは、この文化を強化するため、コンプライアンス部門および人事部門と同様に当グループ全体の「文化・行動」イニシアチブの一環として経営執行部に付属する文化・行動部門とともに、その組織およびガバナンスに依拠する。

また、当グループのリスク文化は、当グループの行動規範に規定される基準に沿った倫理的な行為および行動に基づくものである。全従業員は、リスク負担において予測される基準に反する行動について責任を問われることを理解した上で、責任を負い、リスク管理に関する当グループの方針を理解し、それを日々の業務に反映することができなければならない。

リスク文化の定着

リスク文化におけるコミュニケーションは、いくつかの手法に依拠している。それらは、イントラネットで公表された内容、イベントおよび会議、認知度向上のツールならびに文化・行動ガバナンスチームが主導する進行中の取り組みである。これらのイニシアチブは、リスク文化を日々の業務に定着させる一方で、チームの自主性を鍛え、統合し支援することを目的としている。

また、当グループは、すべての従業員または特定の対象人物に対して配布されたモジュールを通じて、コンプライアンスリスク、オペレーショナルリスクおよび人的リスクを網羅する必須の研修プログラムを展開している。当グループは、財務上、業務上または規制上であるかを問わず、異なる種類のリスクを理解するために必要なツールを提供することで、スキル向上に投資している。この継続的な意識向上により、従業員は、複雑な環境下において効果的に業務を遂行できる。

当該リスク文化は、統合的かつ効果的な方法でリスクを特定、管理しており、顧客に奉仕し、チームの質および貢献度に基づき選ばれるリレーションシップバンクの基準となるという目標を達成するための首尾一貫した行動を生み出す共通の価値観が反映されたグループ行動規範と深く結びついている。

最終的に、経営執行部が決定し取締役会が承認する報酬方針は、事業により生じるリスクならびに対象の従業員によるリスク管理方針および専門的基準の遵守について考慮されている。

積極的かつ統一的な方針を養成することにより、当グループは、会社としてのレジリエンスを確保し、価値の創出を最大化することができる。

リスクアペタイトの決定および監視

リスク特定プロセス

リスク特定プロセスは、当グループレベルで重大であるか、または重大となりうるすべてのリスクを特定することができるため、当グループのリスク管理の枠組の要となる効果的なツールである。事業ユニットおよびサービスユニットが継続的に実施するこのプロセスは、当グループのすべてのエクスポージャーおよびリスク分類法において定義されるすべてのリスク分類を対象とする包括的なものであるべきである。

年次のリスク特定プロセスの結果は、当グループのCORISQによって毎年承認され、当グループの取締役会に提出される。

重要なリスクが特定された後、当グループは、その事業および戦略の一環として、当グループが受容する準備ができているリスクのレベル、すなわちリスクアペタイトを定義する。リスクアペタイトの決定および監視のガバナンスについては、以下に説明する。

2025年12月31日現在の当グループのリスクプロファイルの主な要素は、下記の項目にそれぞれ詳述されている。

- 信用リスク：「(5) 信用リスク」
- 市場リスク：「(7) 市場リスク」
- 流動性リスク：「(9) 構造的リスク－流動性リスク」
- 構造的リスク（金利、為替）：「(8) 構造的リスク－金利リスク・為替リスク」
- 非財務リスクおよび法令不遵守リスク：「(10) オペレーショナルリスク」および「(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク」

リスクアペタイト報告書

定義

リスクアペタイトは、当グループがその戦略的目標を達成するために引き受ける準備をしているリスクの水準と定義されている。

リスクアペタイトは、以下のように構成されている。

- 定性的には、異なる種類のリスクに適用可能な一連の原則および方針に基づいている。
- 定量的には、一定の限度を有するリスク管理の枠組において、適用可能な場合には、危機レベルの警告閾値を設定する。

各指標について、リスクレベル、すなわちリスクアペタイトのレベルを超過しないようにするための上限、上限を超過しないようにするための警告閾値、および指標が規制要件の対象となる場合には、規制要件の危機レベル（是正措置を可能にするためにバッファを加えたもの）が定義されている。そのため、リスクレベルのいずれか1つを超えた場合には、リスク管理、経営執行部および取締役会に通知するためのエスカレーションプロセスが開始され、相応の是正措置計画が実施される。

原則

リスクアペタイト報告書は以下に基づいている。

- 当グループの戦略的特性：地理的および専門的分野別に取引ポートフォリオのバランスをとるための主要原則の定義
- 当グループの財務健全性プロファイル：当グループの幅広い財務目標（収益性、支払能力、格付、流動性等）を、4ヶ年財務計画のベースラインシナリオで達成すべき目標およびリスクアペタイトの全体的なストレステストの一環として達成すべき最低水準を含む戦略に沿って策定する。目標とする支払能力および流動性プロファイルは、ICAAPおよびILAAPに従ってさらに明確化される。

リスクアペタイトは当グループ全体の戦略の一部であり、それは以下の目標に反映されている。

- パーゼル4の導入後、2026年のCET1比率を堅調に13%超にする。
- 2025年から2026年にかけて収益成長率を2%超にする。
- 2025年から2026年にかけてコストを約3%削減する。
- 2026年のリスク費用を25ベースポイントから30ベースポイントにする。
- 2026年の経費率を60%未満にし、2026年のROTEを10%超にする等、業務効率を上げる。

当グループのリスクアペタイト報告書は以下の原則に基づいている。

- 支払能力および収益性：当グループは、（ICAAPの結果に整合する）自己資本の枠組を調整することで、規制上の自己資本比率（CET1、総自己資本比率等）に関する最低規制要件を満たし、債券発行プログラム、特に、当グループの目標と整合するハイブリッド・プログラムにより債権者を十分に保護し、内部利用可能な資本で1年間の自己資本要件をカバーすることを確保する。
- 資金調達および流動性：当グループは、資金調達源の適切な分散を維持し、規制比率であるLCRおよびNSFRの遵守、ならびに複合的な流動性ストレスシナリオにおけるサバイバルホライズンを考慮した上で調整し、負債の耐性を確保する。

- 信用リスク：当グループは、深い知識を有する顧客および中期的に収益性の高い事業展開の可能性を有する顧客を優先している。当グループは、（カウンターパーティ、業種および国等の）集中を避けることでリスク分散されたポートフォリオを展開し、リスク軽減措置（保証人、担保）の利用を促進している。
- 市場リスク：当グループは、幅広い商品で顧客のニーズに応えることを使命としている。影響を受ける主な活動はマーケット部が担当しており、現在は主に2つのサブ分野（株式および金利）に影響が集中しており、当グループはこれらの活動に関連する市場リスクを管理している。一方、当グループは、特定の複雑な商品および将来「不利な」規制の展開にさらされる可能性のある金融商品に対しては、ほとんどまたはまったく関心がない。
- カウンターパーティリスク：市場取引において、当グループは深い知識を有する顧客および中期的に収益性の高い事業展開の可能性を有する顧客を優先している。信用リスクに関して、当グループは、（カウンターパーティ、業種および国等の）集中を避けることでリスク分散されたポートフォリオを展開し、リスク軽減措置（保証人、担保）の利用を促進している。
- モデルリスク：当グループが採る多くの選択は、定量的な決定支援ツール（モデル）に基づいている。当グループのモデルに係る不十分なモデル設計、間違った運用、不適切な使用または不適当な監視により、不利な結果がもたらされる可能性がある。そのため、当グループは、リスク監視システムを導入することで当該リスクの管理に取り組んでいる。
- 保険事業およびオペレーティングリース事業に関するリスク：保険事業部門における生命保険事業の重要性を踏まえると、自己資本要件の大部分は、資産負債管理および金融市場に関連するリスクに起因している。Ayvensは、中古車市場の展開を受け、その資産（流動性があり、銘柄および地域が分散されているという利点を有している。）の将来における価値の正確な評価に関して、従来の慎重な姿勢を維持している。
- パーティシペーションリスク：当グループの自己勘定で行う株式投資の価値および予測される配当が、減少するリスクをいう。当グループは、自己勘定で行う新規のマイノリティ投資の件数を制限する予定である。
- 非財務リスク（コンプライアンスリスクを含む。）：全体として、当グループはオペレーショナルリスクおよび法令不遵守リスクを許容しない。その重大性が当グループのイメージを著しく損ない、業績または顧客および従業員の信頼を脅かし、重要な活動の継続を妨げ、あるいは戦略的方向性に異議を唱える可能性のある事態は、一切容認しない。
- 銀行勘定における市場リスク（例：金利リスク（IRRBB）、銀行勘定における信用スプレッドリスク、外国為替リスク）：当グループのALM戦略は、価値および収益率リスクの対象範囲に基づいている。当グループの外国為替リスクの管理方針は、外国為替レートの変動に対するCET1比率の感応度を最小限に抑えることである。
- リスク要因（環境、社会、ガバナンス、レピュテーションおよび地政学的）：これらは、その他のリスクカテゴリーおよびリスク要因を悪化させる可能性のある要因である。当該リスク要因は、信用リスクやオペレーショナルリスク等、その他のリスクカテゴリーを通じて当グループの財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、これらの要因に関連するリスクは、様々なリスクカテゴリーおよびその他のリスク要因への影響を評価するプロセスにおいて考慮される。

ESG要因の考慮に関する原則は、下記「(13) 環境・社会・ガバナンス (ESG) リスクーインパクト・リスク・機会ー重要なIROを特定および評価するプロセスの内容」および「(13) 環境・社会・ガバナンス (ESG) リスクーサステナビリティリスク管理」に記載されている。

リスクアペタイト報告書のガバナンス

リスクアペタイトは当グループレベルで決定され、各事業ユニットおよび重要な各子会社において運用上機能し、監視を受ける。その原則は、リスクアペタイトフレームワークに記載されており、以下に要約されている。

当グループは、リスクアペタイトのガバナンスの一環として、以下のとおり組織されている。

■ 取締役会

- － 取締役会は、当グループのリスクアペタイトフレームワーク (RAF) を承認し、取締役会、経営執行部またはグループチーフリスクオフィサーの責任下で、最低年1回、グループリスクアペタイト報告書 (RAS) の構成および指標の配分を承認する。
- － 取締役会は、当グループのリスクアペタイトが、その戦略的目標および財務目標ならびにマクロ経済環境および金融環境のリスクに関する見通しと整合することを確保する。
- － 取締役会は、その責務の範囲内のリスクアペタイト指標を承認する。
- － 取締役会は、エスカレーションプロセスに基づき、その責務の範囲内の指標に関して、リスクアペタイトの違反およびこれに対応するための是正措置計画について報告を受ける。
- － 取締役会は、専用のダッシュボードを通じて当グループのリスクアペタイトの遵守を監視し、グループRASに変更があった場合は報告を受ける。
- － 取締役会は、役員の報酬を設定し、特に、その業務が当グループのリスクプロファイルに重大な影響を与えうる規制対象者について、当グループの報酬方針の原則を承認し、当該原則が、RASの遵守も含め、リスク管理の目的に合致するよう確保する。
- － 取締役会は、リスク文化を促進する。

■ 経営執行部

- － 経営執行部は、取締役会に対して、取締役会の責務の範囲内のリスクアペタイト指標を含む当グループのリスクアペタイトフレームワーク (RAF) およびリスクアペタイト報告書 (RAS) を提案する。指標の提案には、指標の選択およびその定量的枠組に関する助言も含まれる。
- － 経営執行部は、自らの責任下でリスクアペタイト指標を承認する。
- － 経営執行部は、グループ執行委員会に提示された専用のダッシュボードを通じて当グループのリスクアペタイトの遵守を監視し、RASのすべての変更について報告を受ける。
- － 経営執行部は、エスカレーションプロセスに基づき、その責務の範囲内の指標に関して、リスクアペタイトの違反およびこれに対応するための是正措置計画について報告を受ける。
- － 経営執行部は、リスクアペタイトフレームワークの有効性および完全性を監視する。
- － 経営執行部は、事業ユニットおよび当グループの重要な子会社に関するリスクアペタイトが専用のリスクアペタイト報告書 (RAS) にまとめられるよう確保する。

- － 経営執行部は、リスクアペタイトの内部への周知を推進し、フランス登録書類において当該項目が適切に記載されていることを確保する。

リスクの定量化およびストレステスト

定義および目的

当グループ内において、リスク管理の重要な要素であるストレステストは、リスクの特定、測定および管理ならびに当グループのリスクプロファイルに照らした適正資本および適正流動性の評価に寄与している。

ストレステスト枠組は、当グループのリスク管理枠組ならびに戦略計画プロセスおよび財務計画プロセス（ICAAPおよびILAAPを含む。）における重要な要素である。

より詳細には、ストレステストは、戦略レベルおよび業務レベルの両方において、様々な事業決定および事業プロセスを支援する。

- リスク特定プロセスの一環としてのリスクの定量化
- リスクアペタイトおよび制限の設定
- 適正資本および適正流動性
- 回復計画
- リスクの予防

当グループのストレステストの枠組は、欧州銀行監督機構（EBA）が設定するストレステスト分類法に従い、ストレステストを方法および目的の異なる3つの種類に分類している。

- シナリオに基づくストレステスト：過去の条件および／または仮想の条件を一連のリスクドライバーに適用する。過去のデータおよび分析は、可能かつ適切な場合は、外部の情報源から、また可能な場合には監督当局の指針から提供されるベンチマークにより補完されなければならない。
- 感応度ストレステスト：単一のリスク要因の変動の影響を評価する。通常、当該ストレステストは、包括的なストーリー／経緯を反映するシナリオに基づくストレステストとは対照的に、数量効果のない瞬間的なショックとして適用される。
- リバースストレステスト：事前に定義された不利な結果からスタートし、かかる不利な結果に至る可能性のあるシナリオを特定する。リバースストレステストは、すべての業務を網羅するグループレベルでも、市場業務のみ等のより粒度の細かいレベルでも実施することができる。

一般原則

一般原則は以下のとおりであり、その運用上の具体化はその適用方法と関連している。

モデルに基づくアプローチおよび比例原則：ストレステスト設計は、対象範囲、適用方法および環境の複雑さに比例していなければならない。ストレステストの手法は、可能な限り、ストレステスト予測の透明性および確実性の両方を改善するという視点から、モデルに基づくアプローチの適用に依拠すべきである。これは、例えば、実行可能な範囲で、リスク要因とストレステストの結果の間に統計的に信頼性の高い関係が確立することを示している。

ストレステストの範囲、対象期間および頻度：ストレステストの範囲は、明確に設定されなくてはならない。ストレステスト枠組は、特に、当グループ内の様々なレベルにおける重要なリスク、また関連する場合には、リスクの種類とリスク要因の相互関係を考慮していなくてはならない。適用方法によっては、ストレステストの対象期間は1日から数年と多様な時間枠となりうる。

粒度：ストレステストは、通常、事業管理のレベルまたは信用ポートフォリオのレベルに応じた粒度で実施される。

シナリオの重大性の基準：各種ストレステストについて、目標とする重大性が定義、文書化および定量化されなくてはならない。一般原則として、重大性は、観測された深刻な景気後退または歴史的なショックを参考に測定されなければならない。

ストレステスト結果の文書化：ストレステスト結果の解釈には、使用されたシナリオ設計および主要なモデルの前提についての首尾一貫した文書／説明による裏付けがなくてはならない。これにより、上級経営陣は、ストレステストの重要な要素について十分な理解を得ることができ、シナリオの選定および根拠となる仮定について批判的な検討を行うことができる。

ガバナンス

枠組は、3つの防衛ラインに基づいている。

- ストレステストの担当者：テストの設計、実施および文書化について責任を負う。
 - LOD2 (RISQ)：手法の妥当性の検証、独立した検討の実施および前提条件の一貫性の確保について責任を負う。
 - LOD3 (内部監査)：枠組の有効性に関する周期的な評価について責任を負う。
- グループレベルのストレステストにおける運営組織の役割は、以下のとおりである。
- 取締役会：リスク分類法、主要なストレステストの前提条件および結果ならびに年次評価について報告を受け、承認する。
 - 経営執行部：全体の枠組を承認し、シナリオの妥当性を検証し、前提条件の批判的な検証を行い、また結果を戦略的な意思決定に反映させる。
 - エコノミック・スタディーズ部：グループCROおよびExCoとともに、マクロ経済シナリオおよびセクター別シナリオを作成し、その妥当性について検証する。

対象範囲、ガバナンス、方法論の一貫性および文書化に関する年次評価は、CORISQに提示される。

当グループ内で実施されるストレステストの種類

そのため、当グループ内のストレステストシステムには、以下のストレステストが含まれている。

- 規制上のストレステスト
- 個別の事業部門、分野、ポートフォリオまたは商品に着目するストレステストとは対照的な、当グループ全体に対するショックの影響を評価する、グループ全体のストレステスト
- 銀行の特定の種類のリスクエクスポージャー（市場リスク、信用リスク、流動性リスク、金利リスク等）に関するストレスシナリオの影響を評価するリスク別のストレステスト

内部的なストレステストを実施していることに加えて、当グループは、欧州銀行監督機構（EBA）および欧州中央銀行（ECB）が実施する大規模な国際的ストレステストプログラムに参加する欧州のサンプル銀行の一部でもある。

ストレステスト枠組の評価

当グループのストレステスト枠組に関する年次評価は、当該枠組の有効性を正確に評価するために実施されている。年次評価は、改善に関する提案とともに、CORISQに対して毎年提出される。

当該評価は、（i）ストレステスト枠組の対象および範囲の適切性（リスク範囲等）、（ii）ガバナンスの有効性、（iii）シナリオ設計および手法の適切性、（iv）リスクの種類およびプロセス毎に用いられる重大性を含む各種ストレステスト手法の一貫性、（v）最近手法の検証が行われておらず、更新が必要なストレステストならびに（vi）文書化の適切性について行われる。

主要なストレステストを担当するストレステストの担当者は、担当範囲内の部分的な評価を保証することで、グループ全体の評価に関与している。

「中心的」経済シナリオ、「ストレス下」の経済シナリオおよび「オルタナティブ」経済シナリオの定義

中心的シナリオ

中心的シナリオは、第一に、最近の経済情勢および経済政策の転換（予算、貨幣および外国為替に関する政策）等の一連の観察された要因に基づいている。これらの観察された要因をもとに、エコノミストは、経済および金融に関連する変数について求められる予測の対象期間に起こる可能性が最も高い軌道を算定する。

ストレス下のシナリオ

2025年、当グループは、スタグフレーションシナリオの1つのストレスシナリオを採用した。

スタグフレーションストレステストは、新たなリスクの出現を考慮して2022年に開発された。スタグフレーションストレステストは、イラン革命によるオイルショックと金融危機の組み合わせに基づくものである。かかるシナリオは、インフレ圧力につながるマイナスの供給ショックを考慮している。地政学的緊張およびバリューチェーン内の摩擦も組み込んでいる。

当グループのエコノミック・スタディーズ部によるストレスシナリオでは、ベースラインシナリオと比較して、4年間で10パーセントポイントのGDPショックを想定している。これらの数値は、3年間の累積ショックをユーロ圏では9.6パーセントポイント、また米国では8.3パーセントポイントと予測した2023年のEBAストレステストの数値に匹敵するものである。EBAのストレスはスタグフレーションショックとして定義されている。

オルタナティブシナリオ

オルタナティブな債務ストレスシナリオ

シナリオは、長期金利の上昇ショック、ソブリンスプレッドにおける緊張、活動へのマイナスのショックおよびデフレ圧力の中、当年度の主要先進国の財政動向に関する高まる懸念を考慮している。

オルタナティブな気候シナリオ

「エルニーニョ」と題されるこのシナリオには、一連の異常気象、マイナスの需要ショック、重大な損害、事業へのマイナスのショックおよびスタグフレーション的特徴が含まれる。

(3) 内部統制

枠組の実施

当グループは、2014年11月3日付のフランスの政令に従い、SG SAおよび適用範囲に含まれる当グループの事業体に関する内部統制の枠組を実施している。取締役会および執行役員は、共同で内部統制のガバナンスに関して責任を負う。経営執行部は、リスクアペタイトに関して取締役会の承認を受けたリスク戦略に対応する一連の統制プロセスおよび枠組を確立し、取締役会に提示する。経営執行部は、その実施および有効性を監督する。

監査・内部統制委員会は、取締役会に直属する。監査・内部統制委員会は、内部統制の監督に関する取締役会の決定の準備に関して責任を負う。

その任務の一環として、経営執行部およびリスク部門は、当グループの内部統制に関してレビューのために報告書を提出する。同委員会は、リスク水準が正当化されるとみなす場合、是正計画の実施を監視する。

内部統制は、一連の基準および手続に基づいている。

ソシエテ・ジェネラル・グループの事業活動はいずれも、以下の事項を内容とするソシエテ・ジェネラル規範に含まれる、「標準指針」と総称される文書に規定されている規則および手続に準拠している。

- 当グループの従業員の活動および行動に関する規則を設定するもの
- 事業の構造ならびに役割および職務の分担を規定するもの
- 各事業および各業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

ソシエテ・ジェネラル規範には、特に以下の標準指針がまとめられている。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンス、事業ユニットおよびサービスユニットの構造および職務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、憲章等）を規定する指針
- 業務運営の枠組ならびに提供する商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を規定する指針

ソシエテ・ジェネラル規範は、当グループにおいて法的効力を有し、その責任者は、当グループの会社秘書役である。

リスクはその性質上、様々な形をとり、時間とともに進化する。リスクは事業のあらゆるプロセスおよび活動に存在する。リスクは、予防に焦点を当てたグローバルでダイナミックな枠組の一環として管理され、当行の日常的な管理の一環として組織のあらゆるレベルで統合される必要がある。内部統制の枠組は、このアプローチの鍵となる。かかる枠組は、遂行する事業ならびに実施する組織体制および手続が以下の各項目に準拠していることを確保するために用いられるすべての方法によって構成される。

- 法令の規定
- 専門的・倫理的慣行
- 当行の取締役会が規定する内部の規則および指針

特に、内部統制の枠組は以下の各項目を目標としている。

- 不具合の防止

- 関連するリスクの評価およびリスク管理を徹底させる十分な統制の実施
- 内部プロセス（特に資産保全を支援するもの）の妥当性および適正な機能の確保
- 不正行為の発見
- 財務および経営に関する情報の信憑性、整合性および有用性の保証
- 情報システムおよび通信システムの質の検証

内部統制の枠組は、リスクを許容可能なレベルに制限するように設計されている。したがって、その実施はリスクアパタイトに応じて管理されなければならない。

ソシエテ・ジェネラル・グループの内部統制の枠組は、以下の基本に基づいている。

- あらゆる種類のリスクに関係し、当グループに属するすべての事業体に適用される、統制の範囲の完全性
- 各従業員および各管理職が、負担または監督するリスクの管理および担当または責任を負う業務の監督について負う個人的な責任
- 以下に定義される第2防衛ライン（LoD2）が、その専門知識および独立性に照らして、規範的統制の統制ニーズの規定（必要に応じて、各々の専門分野で、以下に定義される第1防衛ライン（LoD1）の支援を得る。）、統制結果の評価および統合されたリスクの概要の報告について負う責任
- 独立した統制チームによる、特にRISQ／CTL、CPLE／CTLおよびDFIN／CTL部門を通じた、2次レベルの恒常的統制の実施
- 統制と、関連するリスクの大きさとの均整
- 主力事業部門に対する内部監査の独立性および第2防衛ラインの独立性

3つの防衛ラインのモデルは、バーゼル委員会およびEBAが提唱する、金融機関内の内部統制およびリスク管理の枠組に対する責任を割り当てるためのものである。ソシエテ・ジェネラルでは、このモデルを以下のように分類している。

- 総合検査および監査（IGAD）に代表される「内部監査」は、第3防衛ラインである。
- 第2防衛ラインは、コンプライアンス担当部署およびリスク管理担当部署で構成される。
- 第1防衛ラインは、その他のBUおよびSUによって構成される。

恒常的統制

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制は、BUおよびSU内の業務に関連して実施され、取引および業務の安全性と質を確保するものである。かかる統制は、実行される業務について合规性、有効性および安全性を業務レベルで確保するために恒常的に実施される一連の対策と定義されている。

1次レベルの恒常的統制の構成は、以下のとおりである。

- リスクが発生する確率を制限し、または当行へのリスクの影響を軽減させる可能性がある措置および／または枠組の組合せ：これらには、事業部門により、または取引の処理中に自動システムにより定期的かつ恒常的に実行される統制、自動化されたもしくは自動化されていないセキュリティの規則および管理で取引処理の一部となっているもの、または業務手続に組み込まれている統制が含まれる。また、組織の枠組（例えば、部署の分離）、組織ガバナンス、および特定のリスクの管理に直接寄与する場合の研修活動もこの部類に入る。

- 管理職が実施する統制：各階層の管理職は、担当する枠組が適正に機能するよう管理する。そのため、各階層の管理職は、従業員が確実に規則および手続を遵守し、1次レベルの統制が有効に実現することを確保するために、定期的に正式な手続を適用する義務がある。

BU/SUは、オペレーショナルリスク管理と1次レベルの恒常的統制の枠組を連携させるために、CORO（統制・オペレーショナルリスクオフィス）と呼ばれる特定の部（オペレーショナルリスク統制・管理部）を配置している。

2次レベルの恒常的統制

2次レベルの恒常的統制は、以下のとおり、1次レベルの統制が効果的であることを確保するよう設計されている。

- 定められた範囲には、すべての1次レベルの恒常的統制（経営陣による監督統制および専任チームが実施する統制を含む。）が含まれる。
- かかる検討および検証は、（i）1次レベルの統制の有効性、（ii）その実施の質、（iii）その妥当性（リスクの予防の観点からの妥当性を含む。）、（iv）その運用法の規定、（v）異常の検知後に実施される是正計画の妥当性およびそのフォローアップの質について意見を提供することを目的とすることにより、1次レベルの統制の有効性の評価に寄与する。

2次レベルの恒常的統制は、業務チームから独立したチームによって実行される。

これらの統制は、中央においてリスクサービスユニット（RISQ/CTL）、コンプライアンスサービスユニット（CPLE/CTL）および財務サービスユニット（DFIN/CTL）の専任チームにより遂行され、各地域において2次レベルの統制チームによりBU/SUまたは事業体の内部で遂行される。

定期的統制体制

ソシエテ・ジェネラル・グループの内部監査業務は、総合検査・内部監査サービスユニット（IGAD）によって遂行される。当該ユニットは、グループ検査・監査ヘッド（GHIA）の権限の下で、総合検査部および内部監査部の両方を網羅する。IGADは、第3防衛ラインを構成し、事業部門、サポート組織および他の内部統制組織から厳密に独立している。IGADは、世界規模で一貫した組織として活動している。

内部監査役協会（IIA）基準に従って定められるIGADは、監査・内部統制委員会、当グループのグループ経営陣ならびに適切な場合には外部監査人および規制当局に対して、独立した、客観的な、信頼できる、タイムリーな保証を提供する役割を担っている。この保証は、当グループ内における統制文化を強化し、組織およびその評判を守るため、統制の有効性、リスク管理およびガバナンス体制を対象とする。国際内部監査基準に従い、IGADは独立した外部認証の対象である。

IGADの範囲は、ソシエテ・ジェネラルSA、および当グループが非支配持分を保有する事業体を除く当グループのすべての事業体を対象とする。なお、ソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する場合であっても、当該持分が当グループのリスク管理に重大な影響を与える可能性がない限り、対象外である。外部委託した業務も、当グループまたは当グループの法人と当該サービスプロバイダーとの間で締結された契約の規定に従い、IGADの範囲に含まれている。

IGADは、監査計画に含まれる任務に基づいて業務を遂行しており、その業務において、リスクに基づき、5年毎の監査サイクルを採用し、当グループのすべてのリスクを対象とすることが求められている。監査の頻度は、監査対象の分野のリスクの水準および具体的な規制要件に応じて調整される。IGADはまた、その独立的地位により、IGADまたはその監督者が行った勧告の実施を監視する。

総合検査・監査部はともに、当グループの独立した保障体制に貢献しているが、それらの権限は異なる場合がある。

パリに拠点を置く総合検査部は、当グループレベルのすべての活動、リスク、プロセスおよび地域を対象にレビューを実施する。総合検査部は、以下に重点を置いている。

- 幅広く戦略的な視点から、頻繁かつ部門横断的な事項における詳細なレビュー
- 主要な特別業務。特に業務上のインシデント、不正行為または当グループの合併／買収の場合
- さらに、当グループに対する助言業務は、将来の利益相反を防ぐために特別な規則に基づき実施される。

5つの各監査部は、当グループの組織に合わせて、特定の活動分野またはリスク分野を専門としている。

- フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険の監査
- モビリティ・国際リテールバンキング（欧州およびアフリカ）・金融サービスの監査
- グローバルバンキング・インベスターソリューションズの監査
- グループ情報システム（サイバーセキュリティを含む、情報システムおよびITに関連するリスク）の監査
- 中心的な機能（リスク、ファイナンス、通商禁止リスク、制裁リスクを含むコンプライアンス、事務総局、経営執行部、持続可能開発、人事およびコミュニケーションならびにGC00サービスユニットの購買および不動産の機能）の監査ならびにモデル監査

内部監査部は、リスクに基づく手法を用いて、IIA基準に従い、プロセス、組織および機能の定期的なレビューを実施し、統制、リスク管理およびガバナンスの完全性ならびに有効性に重点を置いている。

検査・監査部は、GHIAの指示の下で責任を持って業務を行い、その業務を調整している（IGADの単一のリスク評価および共通の年次監査計画）。検査・監査部は、主要なプロセス（例えば結果の追跡、報告書の発行）において、同じツールおよび手法を用い、独立性、客観性および守秘義務の原則を遵守している。その結果、検査部が主導する業務も、監査サイクルの要件に貢献する可能性がある。

このマトリックス組織により、当グループレベルの主要な部門横断的な事項に取り組むことが可能である。これには、技術的な専門知識を要するリスク（例えばサイバーセキュリティ、IT、データ保護）ならびに戦略的および倫理的な問題（例えばダイバーシティ、報酬方針の遵守、企業倫理）も含まれる。

総合検査部長は、機能的には取締役会に、組織上は当グループのCEOに直属する。同部長は、監査・内部統制委員会の委員長および取締役会会長と定期的に面談する。取締役会の内部規則に記載されているとおり、総合検査部長は、監査・内部統制委員会に対して行われる事前説明に基づいて、自身の任務について取締役会に報告する。

IGADの年次監査計画および予算は、監査・内部統制委員会による承認後に、経営執行部への報告を経て、取締役会に承認される。総合検査部長は、監査・内部統制委員会の恒久ゲストであり、そこでIGADの活動概要ならびに監査部および総合検査部とその監督者により指摘された事項に対する是正措置のフォローアップ状況を定期的に説明する。総合検査部長はまた、リスク委員会の恒久ゲストでもあり、これらの委員会の要請または自身の発案により、いかなる事案についても意見することができる。

最後に、取締役会の内部規則に基づき、リスクが悪化した、またはその可能性があった場合、総合検査部長は、経営幹部に照会することなしに、直接または監査・内部統制委員会を通じて、取締役会に報告を行うことができる。

IGADサービスユニットは、その任務を達成するための、質的にも量的にも課題に応じた相応の資源を与えられている。同サービスユニットの従業員は合計約820名で構成されており、本社ならびに（フランス国内外の）当グループの子会社および支店に配置されている。IGADサービスユニットは、階層的に統合された部である。本拠を本社に置くか事業体（支店または子会社）に置くかにかかわらず、監査チームはすべてIGADに直属する。

内部統制の調整

RISQ/NFRは、恒常的統制の枠組および内部統制の調整を担当し、当グループのリスク管理の枠組（RMF）に貢献している。そのため、RISQ/NFRは、2次レベルの恒常的統制を担当するサービスユニット（DFIN、RISQ、CPLE）、事業ユニットおよびサービスユニット内の1次レベルの恒常的統制のヘッド、ならびに総合検査・監査サービスユニット（IGAD）と常に連絡を取り合っている。

グループICCC（内部統制調整委員会）、中核事業部門のICCCおよびBU/SUのICCCは、ソシエテ・ジェネラルの内部統制の調整の枠組を形成するために互いと協働している。

BUのICCCおよびPICCCは統合された枠組を形成しており、BU/SUおよび子会社の内部統制の監督機関としての役割に加えて、PICCCが特別な注意を要する問題の優先順位付けを自由に行えるようにすることで、PICCCの年次評価の効率化に貢献している。BUのICCCは、PICCCの日付から約6ヶ月後に配置され、BUが年間に恒常的統制システムおよび内部統制の調整の2つの主要な評価期間を持てるよう確保しなければならない。

BUのICCCは、BU/SUのヘッドおよび子会社が恒常的統制業務を遂行するための基本的な手段である。この観点から、書類は完全に保管され、全範囲が文書化される。

PICCCは、責任あるサービスによる適正な統制の実施の監督および特別な監視点の詳細な検討という二重のアプローチをとっている。

会計および規制関連文書の作成ならびに財務データおよび経営データの開示に対する統制

関与するステークホルダー

財務データの作成には、以下のとおり多数のステークホルダーが関与する。

- 取締役会、より具体的には監査・内部統制委員会は、取締役会に提出予定の財務諸表の草案を精査し、その作成状況を検証するとともに、適用した会計基準および手法の妥当性のみならず一貫性も確保する任務を負う。法定監査人の独立性ならびに会計プロセスおよび財務プロセスに関連するリスクの内部統制、測定、監督および管理システムの有効性を監視することも監査・内部統制委員会に付託された権限である。法定監査人は、その委任の過程において監査・内部統制委員会と会合を行う。
- グループ財務部は、各子会社および各事業ユニット／サービスユニットが一連の標準報告書にまとめた会計・経営データを集計する。同部門は、これらの情報を当グループの経営全般に使用し、第三者（監督機関、投資家等）に公表できるように、その統合および検証を行う。また、同部門には、当グループの規制当局に対する報告書の作成を担当するチームが設置されている。
同部門は、その使命の下、以下の事項について特に責務を負う。
 - － 当グループの資本取引の財務的側面および当グループの財務構造を監視すること。
 - － 当グループの資産および負債を管理し、その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの定義、管理および統制を行うこと。
 - － 規制財務比率の遵守を確保すること。
 - － 当グループの会計および規制に関する基準、枠組、原則および手続を策定し、それらの遵守を確保すること。
 - － 当グループが公表するすべての財務・会計データの正確性を検証すること。
- 各子会社および各事業ユニット／サービスユニットの財務部は、バックオフィスが記録した会計データおよび会計項目ならびにフロントオフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務諸表および規制情報について説明責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制当局に対する報告書等）をグループ財務部に提出する。これらの活動は、財務部が自ら行うこともあるが、グループ財務部の監督下にある財務の共通サービスセンターに委託することもできる。
- リスク部は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクを統制するために、当グループの各事業ユニット／サービスユニットおよび子会社から受領したリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの運営組織および第三者に対する当グループのコミュニケーションに使用される。さらに、リスク部は、グループ財務部と連携し、信用リスク、構造的流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクの規模ならびに再建および破綻処理の問題に関する専門的役割ならびに一定のクロージング手続（とりわけ自己資本比率の算出）に責任を負う。
- バックオフィスは、フロントオフィスに対するすべてのサポート業務に責任を負い、契約上の決済および受渡しを確保する。バックオフィスは、その他の職務に加え、金融取引の経済的正当性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

会計基準および規制基準

財務諸表は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSの基準に従い、グループ財務部が定めた基準に従い作成されている。

バーゼル委員会により公表された自己資本および流動性についての適用ある基準は、指令（CRD4）および規制（CRR）により欧州法に置き換えられた。これらは、2019年6月28日に発効した規制CRR2および指令CRD5により補完され、さらに2024年7月9日に発効した規制CRR3および指令CRD6により補完され、主に2025年1月1日から適用が開始された（CRD6の部分については2026年後半）。これらの文書は、複数の委任法および実施技術基準により補足されている。TLAC比率およびMREL比率に適用される基準は、銀行破綻処理に関する規則（CRR規制およびBRRD指令「銀行再建・破綻処理指令」）によって定義されている。ソシエテ・ジェネラル・グループは「金融コングロマリット」に該当するため、追加的な監督措置の対象となる。

グループ財務部には、適用される基準の監視と、会計枠組および規制枠組に変更があった場合の新たな内部基準の策定に専念するチームが設置されている。

財務・会計データの作成

当グループの連結範囲内では、各事業体は、各々の会計および経営に関する報告書を月次、または事業体の重要度によっては四半期毎に作成する。この情報はその後、当グループレベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に開示される。報告されたデータは、財務部が自ら、または同部門の責任下で活動する財務の共通サービスセンターが委託を受けて分析的評価および整合性の確認をした上で、グループ財務部に提出される。グループ財務部は、連結財務諸表、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

財務・会計データの作成に関する内部統制

会計データは、各フロントオフィスおよび営業チームから独立して集計される。

会計・経営データの質および客観性は、営業担当部署と営業処理および営業のフォローアップを担当するすべての部署との分離により確保される。バックオフィスおよびミドルオフィスは、資源部に統合され、財務報告の作成を担当するチームは財務部内に置かれている。これらのチームは、以下のとおり、特に財務・会計データに関する当グループの手續に規定されている一連の統制を実行する。

- 報告されたすべての情報の経済的根拠の検証を行う。
- 特定の手續により、指定期限を遵守して、会計・経営データの調整を行う。
- 市場活動について、財務部により作成された会計上の業績とリスク部内の専任の専門家の部により作成された経済的な業績の調整を行う。

財務活動および組織が複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証の有効性および信頼性を確保するために、従業員の研修およびITツールのアップグレードを定期的に行っている。

統制の範囲

実務上、当グループの事業部門において実施されている内部統制手続は、財務・会計情報の質を保証するとともに、特に以下のように策定されている。

- 当グループの決算に計上された取引の網羅性および正確性を確保する。
- 一定の取引に使用された評価手法を認証する。
- 適用ある会計規則に従い、取引が該当する会計期間に正しく計上されており、かつ当グループの財務諸表の作成に用いた集計が現行の規制に準拠していることを確保する。
- 当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確保する。
- ITシステムによる会計データの作成および送信に伴うオペレーショナルリスクが正しく統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が十分に行われていること、および取引によって発生する現金支払およびその他の項目のフローが網羅的かつ適切であることを確認する。

財務部による統制

各子会社の財務部は、該当する会計の枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）に照らして財務諸表の正確性および一貫性を確認する。また、開示情報の正確性を保証するための確認を行う。

連結決算のために各子会社から受領する財務データは、各子会社の企業会計データをもとに、それらが当グループの会計方針に準拠するよう各子会社が事前に調整をする。

各子会社は、当行の財務諸表から連結決算方式で報告される財務諸表への移行処理に関し説明責任を負う。

各事業ユニット／サービスユニットの財務部は、財務の管理および統制を専門で行う部署を擁する。

また、財務部は、共通サービスセンターにも依拠している。共通サービスセンターは、地域の基準およびIFRSの基準に従い作成した財務諸表に記載される会計、税務および規制に関する情報の信頼性を確保するために必要な1次レベルの統制を実行する。かかる統制の内容には、特に、データの質および一貫性の確認（資本、有価証券、外国為替、貸借対照表および損益計算書に記載の財務情報、基準からの逸脱）、自らの責任下での財務諸表の正当性の確認および認証、会社間での財務諸表の照合、規制報告書の確認ならびに課税額および残高（当期、繰延および関税）を示す証憑の認証がある。

これらの統制の結果は、経営陣による監督のプロセスおよび当グループの会計認証手続の一環として宣言されている。

これらの統制により、共通サービスセンターは、作成された財務諸表の信頼性および一貫性を確保するために各事業ユニット／サービスユニットの財務部およびグループ財務・会計部に対し、必要な情報をすべて提供することができる。

かかる共通サービスセンターは、パリ、バンガロールおよびブカレストに設置されている。

会計・財務・経営データ作成業務に従事するすべてのステークホルダーによる統制

業務上のステークホルダーの業務は、その直属する経営陣の責任下で恒常的に監視され、経営陣は、実施された統制の質ならびに会計データおよびその関連処理の網羅性を定期的に検証する。

グループ財務部による監督

各事業体が作成した財務諸表を当グループの基準に従い修正再表示した後、それらを中央データベースに集約して処理することにより、連結財務諸表を作成する。

グループ会計部における連結財務諸表の作成を担当するサービスは、連結範囲が適用ある会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって確認する。この確認には、以下の作業が含まれる。

- 収集したデータが正しく集計されているかの確認
- 連結上の経常項目および非経常項目の検証
- 連結範囲における重要点の網羅的な処理
- 相互／会社間の勘定に発生する残差の処理

最後に、かかるサービスは、要約データを分析的に検討し、財務諸表の主な合計値に矛盾がないことを確認することにより、連結プロセス全体が適切に行われたことを確保する。かかる確認は、株主資本の変動、のれん、引当金および連結繰延税金の分析等の部門横断的な分析によって補完される。

かかる部には、四半期ベースの1次レベルの統制を認証するために当グループの会計認証の枠組の管理および調整を担当するチームが置かれている。

グループ財務部は、ソシエテ・ジェネラルSAのすべての財務プロセスに関する2次レベルの恒常的統制の確保および当グループ内における枠組の実施に責任を負う専任チームも擁する。その任務は、1次レベルの統制の枠組の有効性、質および妥当性の確保であり、これは、プロセスまたは活動の精査、統制の点検および四半期毎の認証を通じたかかる枠組の評価によって行われる。このチームは、グループ財務部に直属し、また、機能的にも恒常的統制部門および（リスク部の）非金融リスク部のヘッドにも直属する。

会計プロセスにおける内部統制および定期的統制の枠組

内部監査部および総合検査部は、リスクに基づく手法を用いてその業務を規定し、複数年の計画を策定する。総合検査および監査部（IGAD）チームは、その業務の一環として、監査対象の事業体の会計・経営情報の信頼性を確保する統制環境の質を評価することがある。これらの業務には、特定の勘定項目の検証、会計・経営データの照合の質の評価、生産・会計データの継続的な監視のレビュー、ITツールの性能および手動処理の厳密性の評価が含まれる。

中心的な部である監査部門は、グループ財務部の監査についても責任を負う。かかる部門内で、専門の事業部門が率いるチームが、当グループレベルの会計事項および財務事項に関連する監査業務を監督し、調整する。また、同チームは、主要な会計リスクを特定するための専門知識を提供し、会計リスクの監査に関する専門知識の共有を促進するための講習会の企画および方法論の開発を行う。

会計事項に対する監査業務は、当グループの会計情報の信頼性にとって最も重要とみなされる分野については、同チームおよび当グループの子会社の監査部により実施される。

IGADによる監査業務は、当グループおよびその子会社の会計情報の信頼性に貢献している。これらの監査に基づき、会計・財務・経営情報の作成および管理に携わる関与者への提言を行う。これらの提言の実施は、対象となる部の責任であり、IGADはそのフォローアップを監視する。

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 資本管理および適正性

規制枠組

監査済 | 2014年1月以降、ソシエテ・ジェネラルは、関連する資本要件規制（CRR）および資本要件指令（CRD）の条項に基づいて欧州連合で導入されている新たなバーゼル3規制を適用している。

バーゼル3により定義された一般的な枠組は、以下の3つの柱を中心に構成されている。

- 第1の柱は、最低自己資本要件、レバレッジ要件および流動性の要件を設定し、銀行が標準的または先進的手法に従い、リスクの測定および関連する資本要件の算出に使用しなければならない規則を制定する。
- 第2の柱は、権限のある監督当局が実施する裁量的な監督に関するものである。これにより、権限のある監督当局は、監督下の信用機関との継続的な対話を通じて、第1の柱に従い算出される適正資本を評価し、これらの機関が直面するすべてのリスクを勘案して追加的な資本要件を調整することが可能になる。
- 第3の柱は、市場参加者が特定の機関の資本、リスクエクスポージャー、リスク評価手続ひいては適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的かつ定量的な報告要件を策定することによって、市場規律を促進させる。

2024年6月、欧州規制基準の一部改正（CRR3／CRD6）が採択された。かかる規定の大半は、2025年1月に発効した。

変更点は、主に以下の要素に関するものである。

- アウトプットフロア：内部モデルを使用して算出される連結RWA（すなわち、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスク）に対して、必要に応じて全体的な下限を導入する。2025年において、連結RWAは、標準的手法に基づき算出されるこれらのRWAの50%を下回ってはならず、2030年までに72.5%へと段階的に引き上げられる。
- 内部モデルにおけるRWAの見直し
 - 特定のエクスポージャー（例えば、金融機関、大企業）に対する内部モデルの廃止
 - モデルの変動を制限するためのパラメータフロア（PD、LGD）の導入
- RWAを算出するための標準的手法の全面的見直し
- オペレーショナルリスクのRWA：指標（事業規模要素）に基づくオペレーショナルリスクのRWAに対する新たな標準的手法
- カウンターパーティリスク：SA-CCR（カウンターパーティ信用リスクに対する標準的手法）の調整

FRTB（トレーディング勘定の抜本的見直し）に関して、標準的手法（SA）については、2021年第3四半期から報告が実施されている。銀行勘定およびトレーディング勘定の境界に関する規則を含むFRTBの完全実施は、当初、CRR3の発効に合わせて行われる予定であった。しかし、欧州委員会は、CRR3第461a条に基づく権限を行使し、委任法を通じてFRTBの要素の実施を延期し、最も早い実施日を2027年1月1日とした。この延期は、特定の法域（主に米国および英国）におけるFRTBの実施の遅れを考慮したものである。欧州では、3年間の移行期間を設け、修正および緩和された形でFRTBを実施するための議論が現在も続いている（欧州委員会による協議が現在進行中であり、2026年に新たな委任法が制定される可能性がある。）。▲

資本管理

監査済 | 自らの資本管理の一環として、当グループは（財務部の指導およびリスク部の監督の下で）自らの支払能力の状態が常に以下の目的に適合することを保証する。

- 財務力を維持し、リスクアペタイトを遵守すること。
- 内部および外部における開発資金を調達するための財務的な柔軟性を維持すること。
- 当グループの戦略的目標に沿って、各種の事業に資本を適切に配分すること。
- ストレスシナリオが発生した場合における当グループの回復力を維持すること。
- 各種のステークホルダー（監督当局、債券投資家および資本投資家、格付機関ならびに株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制遵守の基準に従い、内部的な支払能力の目標値を設定する。

当グループは、必要に応じて将来の規制による制限を考慮して当グループの経時的な自己資本比率の変動を測定し、説明する、適正資本を評価するための内部プロセスを有している。▲

このプロセスは、CET1、Tier1および総自己資本比率等、リスクと資本の測定のための主要な測定基準を選択して行われる。これらの規制上の指標は、内部資本供給による内部資金需要のカバレッジの評価によって補足され、これによりリスクアペタイトに設定された目標の関連性を経済的な見通しを通じて確認する。さらに、この評価では、格付け、MREL、TLAC、レバレッジ比率または金融コングロマリット比率等、リスクアペタイトのその他の測定基準から生じる制約を考慮に入れている。

これらはすべて、当年度の四半期ベースで、目標値に照らして将来を見越して解釈される。また、財務計画の作成にあたっては、不利なマクロ経済環境および不確実な金融環境に対する当行のビジネスモデルの回復力を示すために、少なくともベースラインシナリオと2つの不利なシナリオに基づき、5年間の期間内に四半期ベースまたは年次ベースで評価される。適正資本は経営執行部と取締役会によって、当グループのコーポレート・ガバナンスのプロセスの一環として継続的に監視され、財務計画の作成の中で詳細に検討される。そのため、当行が常に財務目標を遵守すること、またその資本水準が「最大分配可能額」（MDA）の水準および第2の柱のガイダンス（P2G）の水準を上回ることが確保されている。

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な主力事業部門に対して、バランスのとれた資本配分を維持している。

- フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門
- モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門
- グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門

当グループの主力事業部門はそれぞれ、リスクアセット（RWA）合計の約3分の1を占め、信用リスクがその大部分を占める（カウンターパーティ信用リスクを含み、当グループのRWA合計の81%）。

2025年12月31日現在の当グループのRWAは、2024年12月末の389.5十億ユーロと比較して393.1十億ユーロと比較的安定していた。

RWAは、当行の資本の軌道の中心であり、様々な変動要因への深い理解に基づくものである。経営執行部は、必要に応じて、財務部からの提案に基づき、例えば、疑似証券化、または正常もしくは不良なポートフォリオの処分等により、主力事業部門の負担を増減させるための経営上の措置の実施を決定することができる。グループ資本委員会および緊急時資金調達計画は、資本の軌道を調整するために、枠組の分析、ガバナンスおよび方策を経営執行部に提供する。

健全性に関する報告対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、会計規則に従い、完全連結子会社のほぼすべて（ただし、資本に関して別の監督対象となる保険子会社を除く。）が含まれる。

関連する場合はいつでも、特にバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント合計が、10百万ユーロを下回る、または株式を所有する法人のバランスシートおよびオフバランスシートのコミットメント合計の1%を下回る場合、子会社は健全性に関する報告対象範囲から除外される可能性がある。健全性に関する報告対象範囲から除外された法人は、年に1度以上、定期的な審査を受ける。

当グループのすべての規制対象子会社は、個別ベースの健全性コミットメントを遵守している。

以下の表は、会計上の対象範囲（連結での当グループレベル）と健全性に関する対象範囲（銀行業務規制要件）との主要な相違点を示している。

表1：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

事業体の種類	会計上の取扱い	健全性に関する取扱い
財務事業を有する子会社	完全連結	完全連結
保険事業を有する子会社	完全連結	持分法
種類別財務活動を有する持分	持分法	持分法
種類別財務活動を有する合併事業	持分法	比例連結

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。表中の数値は会計上のデータであり、RWA、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。保険活動に従事しない子会社および持分の健全性に関する調整項目は、比率が低いため（0.1%未満）統合されている。

表2：規制上の自己資本と当グループの監査済財務諸表の貸借対照表の調整

資産の部（2025年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
現金および中央銀行預け金	133,322	(0)	254	133,576	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	576,057	(113,597)	(0)	462,459	
ヘッジ目的デリバティブ	8,007	(109)	-	7,899	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	101,088	(58,985)	-	42,103	
償却原価で測定する有価証券	50,963	(5,060)	-	45,903	
償却原価で測定する銀行預け金	76,287	(1,143)	26	75,171	
うち劣後債権および参加型貸出金	229	-	48	276	1
償却原価で測定する顧客貸出金	454,504	(77)	(114)	454,313	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(768)	-	-	(768)	
保険および再保険契約資産	649	(649)	-	-	
税金資産	4,709	(119)	0	4,590	
うち将来の収益性に依存する繰延税金資産 （一時差異に係るものを除く。）	1,772	-	(631)	1,142	2
うち一時差異に係る繰延税金資産	1,552	-	490	2,042	3
その他の資産	73,313	(166)	64	73,210	
うち確定給付型年金基金資産	83	-	-	83	4
売却目的保有非流動資産	2,496	-	-	2,496	
持分法適用投資	433	4,092	(122)	4,402	
有形および無形固定資産	60,498	(810)	160	59,848	
うち無形固定資産	3,168	-	(923)	2,244	5
のれん	5,083	(356)	-	4,727	
資産の部合計	1,546,641	(176,981)	267	1,369,927	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2025年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
中央銀行預り金	9,737	-	-	9,737	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	398,054	(3,431)	-	394,623	
ヘッジ目的デリバティブ	13,919	(17)	-	13,902	
発行債券	151,389	2,100	-	153,489	
銀行預り金	103,786	(2,223)	217	101,780	
顧客預金	525,810	1,748	(83)	527,474	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(7,436)	-	-	(7,436)	
税金負債	2,603	(275)	0	2,328	
その他の負債	87,188	(9,437)	133	77,884	
売却目的保有非流動負債	3,033	-	-	3,033	
負債関連の保険契約	162,463	(162,463)	-	-	
引当金	3,952	(29)	1	3,924	
劣後債務	12,616	(1,451)	-	11,165	
うち償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目 における再評価差額を含む。）	10,948	(1,305)	(138)	9,505	5
負債合計	1,467,114	(175,477)	268	1,291,904	
株主資本、グループ持分小計	70,144	(233)	(1)	69,910	6
発行済普通株式、資本性金融商品および資 本準備金	28,999	(0)	-	28,999	
利益剰余金	35,862	(188)	(0)	35,674	
純利益	6,002	(45)	-	5,957	
未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャ ピタルロス	(719)	0	(0)	(719)	
非支配持分	9,383	(1,270)	-	8,113	7
株主資本合計	79,527	(1,504)	(1)	78,023	
負債の部合計	1,546,641	(176,981)	267	1,369,927	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

資産の部（2024年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
現金および中央銀行預け金	201,680	-	-	201,680	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	526,049	(107,731)	-	418,318	
ヘッジ目的デリバティブ	9,233	(136)	-	9,097	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	96,024	(54,349)	-	41,675	
償却原価で測定する有価証券	32,655	(4,840)	-	27,814	
償却原価で測定する銀行預け金	84,051	(1,174)	45	82,922	
うち劣後債権および参加型貸出金	230	-	-	230	1
償却原価で測定する顧客貸出金	454,622	8	(48)	454,582	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(292)	-	-	(292)	
保険および再保険契約資産	615	(615)	-	-	
税金資産	4,686	(182)	-	4,505	
うち将来の収益性に依存する繰延税金資産 （一時差異に係るものを除く。）	1,847	-	(621)	1,226	2
うち一時差異に係る繰延税金資産	1,544	-	611	2,155	3
その他の資産	70,903	(149)	79	70,834	
うち確定給付型年金基金資産	79	-	4	83	4
売却目的保有非流動資産	26,426	(8)	-	26,418	
持分法適用投資	398	4,089	(74)	4,413	
有形および無形固定資産	61,409	(849)	110	60,670	
うち無形固定資産	3,393	-	(21)	3,371	5
のれん	5,086	(356)	-	4,730	
資産の部合計	1,573,545	(166,291)	113	1,407,367	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2024年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表 の貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	表14への 参照（CC1）
中央銀行預り金	11,364	-	-	11,364	
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	396,614	(2,944)	-	393,671	
ヘッジ目的デリバティブ	15,750	(14)	-	15,736	
発行債券	162,200	2,104	-	164,304	
銀行預り金	99,744	(3,719)	118	96,143	
顧客預金	531,675	1,704	(122)	533,258	
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	(5,277)	-	-	(5,277)	
税金負債	2,236	(241)	-	1,996	
その他の負債	90,786	(9,786)	116	81,116	
売却目的保有非流動負債	17,079	14	-	17,093	
負債関連の保険契約	150,691	(150,691)	-	-	
引当金	4,085	(36)	1	4,051	
劣後債務	17,009	(1,438)	-	15,572	
うち償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目 における再評価差額を含む。）	15,303	-	-	15,303	5
負債合計	1,493,957	(165,045)	113	1,329,025	
株主資本、グループ持分小計	70,256	(187)	-	70,068	6
発行済普通株式、資本性金融商品および資 本準備金	31,154	1	-	31,155	
利益剰余金	33,863	(188)	-	33,675	
純利益	4,200	-	-	4,200	
未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャ ピタルロス	1,039	-	-	1,039	
非支配持分	9,332	(1,059)	-	8,274	7
株主資本合計	79,588	(1,246)	-	78,342	
負債の部合計	1,573,545	(166,291)	113	1,407,367	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

健全性に関する報告の対象外となる当グループの主要な子会社は、以下のとおりである。

表3：健全性に関する範囲外の子会社

会社名	事業	国
Catalyst re international ltd.	保険	バミューダ
Euro insurances designated activity company	保険	アイルランド
Komercni pojistovna a.s	保険	チェコ共和国
Oradea vie	保険	フランス
Sg luci	保険	ルクセンブルク
Sgl re	保険	ルクセンブルク
Sogecap	保険	フランス
Sogelife	保険	ルクセンブルク
Sogessur	保険	フランス

一般的に、規制の対象となっている当グループの事業はすべて、各自の監督当局が規定する自己資本要件の対象となる。ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する連結の対象外である規制対象の金融子会社および金融関連会社は、当該会社の個別の自己資本要件を遵守していなければならない。

一般原則として、すべての銀行は、単体ベースおよび連結ベースの二重の監督を受けなければならないが、CRRは、特定の条件の下で、権限のある当局が個別ベースの要件の免除を承認することを認めている。実際、監督当局は、同一加盟国内の当グループの事業体の一部が、個別ベースまたは（適用ある場合）下位連結ベースで健全性要件の適用を免除される可能性があることについて容認している。監督当局が承認した要件の免除の諸条件には、これらの子会社の全般的な支払能力と流動性を確保するために当グループの支援を提供するという約束と、かかる子会社が適用ある銀行規制に従って慎重に管理されることを確保するという約束が含まれる。

親会社の個別ベースでの監視の免除を適用するための条件は、支払能力および大口エクスポージャー比率に關してはCRRによって規定されており、以下の2つの条件を満たさなければならない旨定められている。

- 特定の加盟国における親会社に対する株主資本の即時の移転または負債の迅速な返済を妨げるような、現在または予想される法律上または事実上の重大な障害がないこと。
- 連結ベースでの監督のために実施されるリスクの評価、測定および管理手続が、特定の加盟国における子会社を対象としていること。

したがって、ソシエテ・ジェネラルSAは、個別ベースの健全性要件の対象外となっている。

親会社とその子会社との間の資本の移転または負債の返済は、現地において適用される資本および流動性に関する要件に準拠して実施される。かかる要件に従う義務は、親会社に資金を移転する子会社の能力に影響を及ぼす可能性がある。当グループは毎年、現地の資本および流動性に関する規制要件に準拠して、（直接および間接の）子会社の資本構成および純利益の配分（配当支払、利益剰余金等）の案を見直している。また、当グループは、子会社の株主資本または適格債務の変更（増資または減資、例外的な配当支払、ローンの実行または返済）に関する要請を検討している。かかる見直しおよび検討により、子会社が規制上の制約を遵守している限り、ソシエテ・ジェネラルから子会社に（または子会社からソシエテ・ジェネラルに）資金を移転することに大きな障害はないことが示されている。

当グループ内の子会社の資金調達プロセスでは、親会社と子会社との間の迅速なローン返済が可能である。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告されたとおり、ソシエテ・ジェネラルの規制資本は、以下の項目によって構成される。

普通株式等Tier1資本

適用される規制に従い、普通株式等Tier1資本は、主に以下の項目によって構成される。

- 普通株式（自己株式の買戻しおよび自己株式控除後）および関連する資本剰余金勘定
- 利益剰余金
- その他の包括利益の構成要素
- その他の準備金
- CRR／CRDにより制限される少数株主持分

普通株式等Tier1資本からの控除には主として以下の項目が含まれる。

- 配当支払見込額
- 取締役会およびECBの承認を条件とする特別配当金（消却を目的とした自社株買いまたは従業員へ報酬として付与するものを含む。）
- のれんおよび関連繰延税金負債控除後の無形固定資産
- キャッシュフローヘッジに係る未実現キャピタルゲインおよびキャピタルロス
- 当行の信用リスクに係る収益
- 繰越欠損金に係る繰延税金資産
- 給付付税額控除に係る繰延税金資産
- 閾値を超えた一時差異から生じる繰延税金資産
- 繰延税金控除後の確定給付年金基金に係る資産
- 内部格付（IRB）手法で管理される顧客に対する貸出金および債権に関する期待損失と、関連する評価調整および集合的な減損損失の合計額のプラスの差額
- 第1の柱のNPLバックストップ
- 健全性評価要件から生じる評価調整

- 1,250%加重される証券化エクスポージャー（かかるポジションがRWAの算出から除外される場合）
- 決済／デリバリーリスク
- 規制権限を超えた金融セクター内の株式保有

その他Tier1資本

CRR／CRD規制に従い、その他Tier1資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、以下の特徴を有する。

- これらの債券は永久債で、無担保かつ超劣後の債務を構成する。これらは当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。
- ソシエテ・ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。かかる利息およびクーポンは分配可能な項目から支払われる。
- 利息およびクーポンのステップアップその他の償還に係るインセンティブを含まない。
- 損失を吸収する能力を有していなければならない。
- 破綻処理時において、または破綻処理措置とは無関係に、ヘアカットまたは転換される可能性がある。
- 欧州中央銀行による事前の承認を条件として、ソシエテ・ジェネラルはこれらの債券を一定の日付において償還することができるが、発行日から5年以内に償還することはできない。

その他Tier1資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- AT1自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたAT1ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体に対するT1最低要件を超える少数株主持分

Tier2資本

Tier2資本には以下の項目が含まれる。

- 劣後債
- IRB手法で管理される顧客に対する貸出金および債権のエクスポージャーに関する評価調整および減損損失の合計額と、期待損失（IRB手法による信用リスクアセット合計の0.6%を上限とする。）のプラスの差額
- 標準的手法で管理される顧客に対する貸出金および債権のエクスポージャーに関する集合的な減損損失に関連する信用リスクに対する評価調整（信用リスクアセット合計の1.25%を上限とする。）

Tier2資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- Tier2自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたTier2株式の保有
- 関連する事業体において最低資本要件額を超える少数株主持分

表4：自己資本要件を対象とする負債性商品の変動

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2025年 12月31日
Tier1適格負債性商品	10,526	1,000	(1,203)	-	(818)	9,505
Tier2適格負債性商品 ⁽¹⁾	11,461	2,000	(1,294)	(447)	(1,591)	10,129
適格負債性商品合計	21,987	3,000	(2,497)	(447)	(2,409)	19,634

(1) Tier2適格負債の金額には、これらの有価証券に係るマイクロヘッジに関連する影響が含まれる。

自己資本比率

自己資本比率は、当グループの資本（普通株式等Tier1（CET1）、Tier1（T1）または総自己資本（TC））と、信用リスクに係るリスク加重エクスポージャーならびに市場リスクおよびオペレーショナルリスクに係る資本要件に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。

かかる比率は、決算処理後、四半期毎に計算され、規制要件と照らし合わされる。

第2の柱の最低要件（P2R）は、監督上の検討・評価プロセス（SREP）を経て、監督当局により設定される。2019年4月26日より前に供された不良債権のための引当てに関する第2の柱の健全性に関する期待に関する追加要件を含み、2025年12月31日までは2.38%であった。

上記の要件に加えて、以下の合計からなる全体のバッファ要件が設定されている。

- それぞれの国における関連する信用リスクエクスポージャーにより加重された各国のカウンターシクリカルバッファ比率の平均は0.84%である。
- システミックリスクバッファは、主にイタリアおよびノルウェーの適格エクスポージャーによるものであり、0.04%である。
- 2016年1月1日以降有効な資本保全バッファ。最高水準は2.50%に設定されている。
- 金融安定理事会（FSB）により課される当グループのG-SIBバッファは1%である。

規制上のバッファを総合して考慮した場合、最大分配可能額（MDA）に係るメカニズムを発動させる段階的適用のCET1比率は、2025年12月31日現在、10.27%である。

表5：ソシエテ・ジェネラルのCET1における健全性に関する最低資本の内訳

	2025年12月31日	2025年1月1日 ⁽²⁾
第1の柱の最低要件	4.50%	4.50%
第2の柱の最低要件 (P2R) ⁽¹⁾	1.40%	1.42%
カウンターシクリカルバッファの最低要件	0.84%	0.82%
システミックバッファの最低要件	0.04%	-
資本保全バッファの最低要件	2.50%	2.50%
全体的なシステミックバッファの最低要件	1.00%	1.00%
CET1比率の最低要件	10.27%	10.24%

(1) CRD5指令の第104-2条に従って、銀行は、P2Rの最低56%をCET1資本で、75%をTier1資本で満たさなければならない。この条項は、SREP通知に従ってCET1資本で完全にカバーされる第2の柱のNPLバックストップから生じる要件には適用されない。

(2) 推計値

表6：規制資本および自己資本比率⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日 ^(R)
株主資本（IFRS）（グループ持分）	70,144	70,256
超劣後債	(9,366)	(10,526)
永久劣後債	-	-
超劣後債および永久劣後債控除後のグループ連結株主資本	60,777	59,729
非支配持分	9,383	9,332
無形固定資産	(2,160)	(2,413)
のれん	(4,833)	(4,897)
（株主総会に対する）提案配当額ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(2,313)	(1,853)
控除および規制上の調整	(7,743)	(8,124)
普通株式等Tier1資本	53,110	51,774
超劣後債および優先株式	9,505	10,526
その他のその他Tier1資本	476	421
その他Tier1の控除項目	(138)	(139)
Tier1資本合計	62,953	62,583
Tier2商品	10,129	11,461
その他のTier2資本	316	224
Tier2の控除項目	(413)	(514)
規制自己資本合計	72,985	73,753
リスクアセット合計	393,129	389,503
信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクアセット	319,296	327,224
市場リスクアセット	11,920	12,195
オペレーショナルリスクアセット	61,913	50,085
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率	13.51%	13.29%
Tier1比率	16.01%	16.07%
総自己資本比率	18.57%	18.94%

(1) CRR3／CRD6規制に従って設定された比率であり、デンマークの保険業務に係る和解金を含む。2026年2月6日に公表された2025年第4四半期および通期の財務情報の公表後の限定的な調整を含む。

(R) 修正再表示

2025年12月31日現在、段階的適用の自己資本比率は、普通株式等Tier1が13.5%（2024年12月31日現在は13.3%）およびTier1が16.0%（2024年12月31日現在は16.1%）であり、全体では18.6%（2024年12月31日現在は18.9%）であった。

2025年12月31日現在のグループ株主資本は70.1十億ユーロ（2024年12月31日現在は70.3十億ユーロ）である。

2025年12月31日現在、非支配持分および規制上の調整の勘案後のCET1規制資本は53.1十億ユーロ（2024年12月31日現在は51.8十億ユーロ）であった。その他Tier1の控除項目は主として、当グループが発行した銀行および保険会社の劣後ローンのほか、自己保有その他Tier1資本性証券の買戻しの許可に関するものである。

表7：CET1に係る規制上の控除および調整

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日 ^(R)
未認識少数株主持分	(4,024)	(3,904)
繰延税金資産	(1,142)	(1,226)
健全性評価調整	(825)	(830)
自己負債の価値の変動に関連する調整	524	108
その他	(2,277)	(2,273)
CET1に係る規制上の控除および調整の合計	(7,743)	(8,124)

(R) 修正再表示

「その他」に含まれる健全性に関する控除項目および修正再表示項目には、主として以下が含まれる。

- 内部格付（IRB）手法で管理される顧客に対する貸出金および債権に関する期待損失と、関連する評価調整および減損損失の合計額のプラスの差額
- 第1の柱のNPLバックストップ
- 株式ポートフォリオのエクスポージャーに関する期待損失
- キャッシュフローヘッジに係る未実現キャピタルゲインおよびキャピタルロス
- 繰延税金控除後の確定給付年金基金に係る資産
- 1,250%加重される証券化エクスポージャー（かかるポジションがRWAの算出から除外される場合）
- 単一破綻処理基金（SRF、ユーロ圏）および預金保険制度（フランスのFGDRおよび国家的な保険制度）に対して支払われる取消不能の支払コミットメントの控除
- グループが直接的、間接的および総合的に保有するソシエテ・ジェネラルの株式の控除

リスクアセットおよび資本要件

バーゼル3規制では、銀行がさらされるリスクをより正確に評価するために、最低資本要件額の算出方法に係る規則が定められている。かかる算出においては、RWAを決定するための2つの手法、すなわち標準的手法およびカウンターパーティのリスクプロファイルをモデリングした内部方式に基づく先進的手法に基づいて取引のリスクプロファイルを勘案する。さらに、市場リスクのRWAも内部モデル手法に基づいている一方で、オペレーショナルリスクのRWAは現在、業界全体で共通の標準的手法に基づいている。最後に、連結RWAに適用されるグローバル・アウトプットフロアは、2025年1月1日に導入された。

リスクアセットおよび資本要件の変動

表8：リスクアセットの概要

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			総自己資本 要件
	2025年 12月31日	2025年 9月30日	2024年 12月31日	2025年 12月31日
信用リスク（カウンターパーティ信用リスクを除く。）	288,977	282,082	297,927	23,118
うち標準的手法	120,003	118,435	97,959	9,600
うち基礎的IRB（FIRB）手法	50,882	49,177	4,254	4,071
うちスロットティング手法	726	831	707	58
うち簡易リスク加重手法に基づくエクイティ			2,178	
うちIRB手法に基づくその他のエクイティ			16,260	
うち先進的IRB（AIRB）手法	104,814	102,208	176,570	8,385
カウンターパーティ信用リスク-CCR	19,173	19,515	21,883	1,534
うち標準的手法	5,948	6,327	6,375	476
うち内部モデル手法（IMM）	10,193	10,247	10,546	815
うちCCPへのエクスポージャー	1,733	1,966	1,470	139
うち信用評価調整-CVA			2,723	
うちその他のCCR	1,299	976	768	104
信用評価調整リスク-CVAリスク	3,817	5,757		305
うち標準的手法（SA）	-	-		-
うち基礎的手法（F-BAおよびR-BA）	3,817	5,757		305
うち簡易手法	-	-		-
決済リスク	8	2	8	1
非トレーディング勘定における 証券化エクスポージャー（上限適用後）	7,320	7,253	7,406	586
うちSEC-IRBA手法	1,894	2,024	2,130	152
うちSEC-ERBA（IAAを含む。）	3,859	3,877	4,063	309
うちSEC-SA手法	1,567	1,352	1,213	125
うち1,250%／控除	-	-	-	-
ポジション、外国為替および コモディティリスク（市場リスク）	11,913	10,909	12,195	953
うち代替的標準的手法（A-SA）				
うち簡易標準的手法（S-SA）	2,244	2,369	2,825	180
うち内部モデル手法（IMA）	9,078	7,960	9,370	726
うち代替的内部モデル手法（A-IMA）				
大口エクスポージャー	-	-	-	
トレーディング勘定および 非トレーディング勘定間の再区分	-	-		
オペレーショナルリスク	61,913	62,940	50,085	4,953
うち基礎的指標手法			-	
うち標準的手法			4,730	
うち先進的計測手法			45,355	
暗号資産へのエクスポージャー	7	4		1
控除基準を下回る金額（上記の「信用リスク」項目に 含まれる。）（250%のリスク加重対象）	6,443	6,146	6,794	515
適用されるアウトプットフロア（%）	50%	50%		
フロア調整（移行キャップの適用前）	-	-		
フロア調整（移行キャップの適用後）	-	-		
合計	393,129	388,462	389,503	31,450

表9：主力事業部門およびリスクカテゴリー毎のリスクアセット（RWA）

(単位：十億ユーロ)	信用および カウンターパーティ 信用	市場	オペレーショナル	2025年 12月31日現在 合計	2024年 12月31日現在 合計
フランス国内リテール バンキング・プライベ ートバンキング・保険部門	111.1	-	18.8	129.9	120.3
モビリティ・国際リテ ールバンキング・金融サ ービス部門	105.8	0.1	18.5	124.3	120.9
グローバルバンキング・ インベスター ソリューションズ部門	90.2	10.8	24.1	125.1	127.3
コーポレートセンター	12.2	1.1	0.6	13.8	21.1
当グループ全体	319.3	11.9	61.9	393.1	389.5

2025年12月31日現在のRWA（393.1十億ユーロ）の分布は以下のとおりである。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクがRWAの81%を占めている（うち33%がモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門）。
- 市場リスクがRWAの3%を占めている（うち91%がグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門）。
- オペレーショナルリスクがRWAの16%を占めている（うち39%がグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門）。

TLAC比率およびMREL比率

ソシエテ・ジェネラルに適用される総損失吸収力（TLAC）要件は、2022年1月1日以降RWAの18%で設定されており、これには2.5%の資本保全バッファー、1%のG-SIBバッファー、システミックバッファーおよびカウンターシクリカルバッファーを上乗せしなければならない。したがって、2025年12月31日現在、TLAC要件は当グループのRWAの22.38%であった。

TLAC規則では、2022年1月以降6.75%のレバレッジエクスポージャーという最低比率も規定されている。

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの段階的適用のTLAC比率は、上位優先債を除き、29.7%に達した。

レバレッジエクスポージャーに対するTLAC比率は8.3%となった。

自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）は、2016年以降、欧州連合の信用機関および投資会社に適用される。

TLAC比率と異なり、MRELの要件は各機関に合わせて調整され、破綻処理当局によって定期的に改訂される。2025年、かかる要件は28.95%となった。2025年末現在、RWAに対する段階的適用のMREL比率が32.5%である中、ソシエテ・ジェネラルは、当年を通じてMRELの要件を遵守した。

さらに、2025年末現在、MREL比率が9.1%に対し、レバレッジエクスポージャーに対するMRELの要件は6.13%となった。

レバレッジ比率

当グループは、CRR規制に従ってレバレッジ比率を計算している。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身の目標として設定した比率の水準を達成するために行うものであり、Tier1資本（比率の分子）の金額の算定および当グループのレバレッジエクスポージャー（比率の分母）の管理の両方を意味する。かかる目的のために、様々な事業のレバレッジエクスポージャーが、財務部により監視されている。

当グループは、バーゼル委員会の勧告において設定された3.6%の下限よりも大幅に高い連結レバレッジ比率を維持することを目標としている。当該勧告は、レバレッジの第2の柱の追加および当グループに適用されるシステミックバッファの比率を含め、CRRにより欧州において施行されている。

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルのレバレッジ比率は4.48%であった。これは、1,406十億ユーロのレバレッジエクスポージャーに対して62.9十億ユーロのTier1資本を考慮したものである（2024年12月31日現在のレバレッジ比率は4.34%で、レバレッジエクスポージャーおよびTier1資本はそれぞれ1,442十億ユーロおよび62.6十億ユーロであった。）。

表10：レバレッジ比率の概要および健全性に関する貸借対照表からレバレッジエクスポージャーへの移行の概要⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
Tier1資本⁽²⁾	62,953	62,573
健全性に関する貸借対照表における合計資産⁽³⁾	1,369,927	1,407,367
デリバティブ金融商品に対する調整	2,826	1,540
証券金融取引に対する調整 ⁽⁴⁾	18,366	13,982
オフバランスシートのエクスポージャー（ローンおよび保証コミットメント）	122,019	127,198
技術的調整および健全性に関する調整	(107,146)	(107,962)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,405,992	1,442,125
レバレッジ比率	4.48%	4.34%

(1) CRR3／CRD6規制に従って設定された比率であり、デンマークの保険業務に係る和解金を含む。

(2) 資本の概要については上記表3を参照のこと。

(3) 健全性に関する貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。

(4) 証券金融取引とは、現先取引、有価証券貸付または借入取引その他これらに類似する取引をいう。

大口エクスポージャー比率

CRRは大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、単一の受益者について当グループのTier1資本の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられている。さらに、15%で設定されたシステミックな金融機関同士の取引に対する制限が適用される。

金融コングロマリット比率

「金融コングロマリット」としても指定されるソシエテ・ジェネラル・グループは、ECBによる追加的な監督措置の対象である。

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループの金融コングロマリットエクイティは銀行業務および保険業務の双方の自己資本要件を満たしている。

2025年6月30日現在の金融コングロマリット比率は128.6%であり、分子である「金融コングロマリットの自己資本」は77.8十億ユーロ、分母である「金融コングロマリットの規制要件」は60.5十億ユーロであった。

2024年12月31日現在の金融コングロマリット比率は132.7%であり、分子である「金融コングロマリットの自己資本」は79.6十億ユーロ、分母である「金融コングロマリットの規制要件」は59.9十億ユーロであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

(5) 信用リスク

監査済 | 信用リスクとは、当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる潜在的な財政的損失をいう。

信用リスクは、個人のリスク、カントリーリスクまたはセクター集中リスクにより、悪化する場合がある。これらのリスクには、以下が含まれる。

- 債務者リスク
- 引受リスク▲

一般原則およびガバナンス

一般原則

監査済 | 事業ユニットおよび事業体は、必要に応じて本項に記載されている原則を与信方針に反映する。与信方針は、以下のすべての規則に準拠しなければならない。

- 与信方針とは貸出基準を定義し、通常、セクター、ローンの種類、国／地理的地域または顧客／顧客セグメント毎にリスク負担の制限を定義するものである。これらの規則は、特にCORISQおよび信用リスク委員会（CRC）によって定義され、関係する事業ユニットと協議して作成される。
- 与信方針は、取締役会により検証されたリスクアペタイトに従って当グループのリスク管理戦略に沿っている。
- 与信方針は、信用リスクを伴うあらゆるコミットメントは以下に依拠するという原則に基づいている。
 - － 顧客とその事業に関する深い知識
 - － 取引構造の目的および性質、ならびに資金返済を行う収入源の理解
 - － カウンターパーティがデフォルトに陥った場合の損失リスクを最小限に抑えるための取引構造の適切性
 - － 主要顧客責任ユニット－顧客サービス部（*Secteur de Suivi Client*）（PCRU-SSC）およびリスク管理担当部署内の専任のリスクユニットがそれぞれ独立して責任を負う書類の分析および検証。このPCRU-SSCおよび／またはリスクユニットは、当グループのリスク負担が一貫したアプローチで行われることを確保するため、（PCRU-SSCおよびRISQが特定のソシエテ・ジェネラル事業体に付与した与信委託の場合を除き、）特定の顧客または顧客カテゴリーに関連するあらゆる認可申請を検証し、監視はこれらすべての認可について連結顧客ベースで実施される。当該PCRU-SSCおよびリスクユニットは、互いに独立して運営されなければならない。
 - － 格付けまたはスコアの配分は、非リテールの範囲における承認方針の重要な基準である。これらの格付けは、専任のリスクユニットによって検証される。これらの格付けの定期的な見直しには特に注意が払われている。リテールの範囲については、下記「個人および専門家向けポートフォリオの特徴（リテール）」を参照のこと。
 - － 非リテールの範囲については、主にカウンターパーティの内部格付けに基づく権限委任制度により、一方ではリスクユニットに、他方ではPCRU-SSCに、意思決定権が付与される。

- － 小売市場における与信承認手続は、与信方針に従い、意思決定の制限を厳格に遵守しつつ市場セグメント（個人および専門家）および商品カテゴリー（主に住宅不動産、消費者信用、専門家への貸出金等）別に構築されている。
- － カウンターパーティのデフォルトによる損失のリスクを抑制するため、状況が悪化したカウンターパーティを積極的に管理および監視する。

リスクアペタイト報告書

信用リスクは、当グループのリスクアペタイトを反映する一連の限度額を通して規定されている。

信用リスクアペタイトは、グループ、事業ユニットおよび事業部門の各レベルにおいて、価格設定方針と合わせて、与信原則、与信方針、与信限度額を通して追跡される。

- 中心的シナリオおよびストレスシナリオに基づく、当行の予算および戦略的財務計画における、最低3年間の純リスク費用の予測水準。これに関し、集中リスクには特に注意が払われており、ソシエテ・ジェネラル・グループは定期的にストレステストにおけるポートフォリオ・リスクを評価している。
- リスクの程度に関連して区別された価格設定方針を通じ、金利差益商品毎に許容可能なレベルの信用損失リスクをカバーする。▲

ガバナンス

リスク部の主要な目的は、財務部とともに、当グループのリスクアペタイトを正式に決定し、定義する文書を作成することである。これは、当グループの戦略的目標を前提として、許容可能なリスクレベルを定義することを目指すメカニズムである。

リスク部は、グループ横断的なリスクを含め、リスクを管理・監視する体制を実施する責任を負う。リスク部は、当グループの信用リスクを担当するリスク管理担当部署の階層的、機能的監督を行い、当グループのすべての信用リスクを包括的に把握する。

リスク部は、当グループのリスクアペタイト、事業部門の目標および関連するリスク問題の観点から見たリスク方針の決定を支援する。リスク部は、リスクおよびリスクITシステムの分析、測定、承認、監視に使用する手法および手続を定義または承認し、これらが事業部門ニーズに適合することを確保する。第2防衛ラインとして、信用リスクを担当するリスク部の部門（リテールバンキング事業、コーポレート・インベストメントバンキング事業および市場業務を対象とする。）は、必要に応じて、事業部門および現地のリスク部チームに委託された権限を超える信用取引申請書について独自に検討および比較する。リスク部はまた、1次レベルの信用レビューの質を評価し、必要な是正措置を講じる。

最後に、第2防衛ラインとしての責任の一環として、リスク部は、信用リスクの恒常的統制を行う。このように、リスク部は、限度額を超過する決定の検出と監視に関する第2防衛ラインとして、独立した統制を提供する。

リスク部がCORISQに提示する月次リスク監視報告書は、特に当グループの信用ポートフォリオの改善について意見を述べ、ガイドラインの遵守を確保する。信用ポートフォリオの変化、CORISQによって検証された与信方針の変更、および当グループのリスクアペタイトの遵守は、少なくとも四半期毎に取締役会のリスク委員会に提示される。

監査済 | 取締役会および取締役会のリスク委員会への四半期毎の報告の一環として、主要な信用リスク測定基準の概観が提示され、該当する場合には閾値および限度額の詳細によって補完される。特に、純リスク費用、NPL（不良債権）比率、カバレッジ比率、ポートフォリオの信用の平均的な質、監視下（要注意リスト）にある企業、業務セクター毎の法人向けエクスポージャーの監督、主要な規制リスク（*Grands Risques Réglementaires*）へのエクスポージャー等の指標が四半期毎に公表される。

さらに、取締役会のリスク委員会に対しては、事業ユニットレベルまたは財務活動のさらに詳細なレベルまでのエクスポージャーの概要を含む追加情報を毎月報告している。また、テーマ別CORISQの概要も提示されており、リテールおよび非リテールの範囲と活動ならびにセクターの限度額およびカントリーリスクに関する詳細が繰り返し提供されている。

経営執行部に対するCORISQの月次報告の一環として、主要な信用情報の概要が提示される。また、個人不動産ローン、消費者信用、非リテール信用リスク、セクターの限度額、カントリーリスク、主要な規制リスク（*Grands Risques Réglementaires*）といった一定の範囲および業務については、テーマ別のプレゼンテーションで繰り返し説明を行っている。▲

個人および専門家向けポートフォリオの特徴（リテール）

監査済 | 個人および専門家向けポートフォリオ（リテール向けポートフォリオ）は、リスク管理の観点から固有の特徴を有している。この管理は、特に統計的手法に基づいて、またプロセスの工業化におけるツールおよび手法の使用に基づいて行われる。

A) 統計的手法

リテール向けポートフォリオは一部自動化された方法で検証される低単位量のエクスポージャーの合計で構成されており、その合計は当グループレベルでは多額の残高、すなわち高水準のリスクを累積的に構成している。

リテール顧客の約定件数が多く、また標準化されていることから、信用リスクを担当するリスク担当部署のあらゆるレベルにおいて、その合計を監視することが必要である。リテール顧客向けエクスポージャーの合計の監視は、統計的リスク手法の使用および同種のリスククラス毎の監視に基づき、またはその他の関連軸（例えば、専門家の経済セクター）毎の監視に従って行っている。

このような状況において、リテール向けポートフォリオのリスク監視システムは、手続およびツールの両方において、法人向け専用のポートフォリオと全く同じにすることはできない。

例えば、営業方針の変更（ロイヤルティに関する猶予期間の短縮、仲介業者への貸出決定の委託、マージン率の増加等）は、急速かつ大規模な影響をもたらす可能性があるため、すべての関係者が（i）エクスポージャーの悪化が起きている場所をできるだけ早く特定し、（ii）是正措置を講じることができるようなシステムによって監視しなければならない。

IFRS第9号基準が集合的手法を承認し、当グループが期待損失の評価についてリテール顧客に関する統計的手法をとっている場合であっても、各ステージの目的上、この顧客層における信用リスクの増大は個人ベースで識別される。利用可能なパラメータ（営業勘定および支払遅延）により、一般に、個人向けエクスポージャーにおける信用リスクの著しい増大を評価することが可能となる。

B) プロセスの工業化におけるツールおよび手法の重要性

リスク管理担当部署は、事業ユニットおよび子会社の管理職がリスクを管理する際に、以下を評価することを念頭に置いて支援しなければならない。

- 与信方針の有効性
- ポートフォリオの質およびエクスポージャーの全存続期間（供与から回収まで）にわたる動向
リスク部は、以下の4つのプロセスを中心に、その監督業務を構築している。
- 供与：この意思決定プロセスは、取引の性質と複雑性、すなわち関連するリスクに応じて、主に自動化される。
- 監視：供与およびリテールリスクのシステム管理（スコアリング、専門家システム、基準等）について、事業体毎に異なるシステムを使用し、各々について、適用された供与基準の適切性を評価するための適切な監視システムを実施しなければならない。
- 回収：回収は、リテール向けポートフォリオの信用の存続期間において最も重要な段階であり、リスク費用を抑え、不良債権の水準を制限することに決定的に寄与する。回収は、外部委託することも社内で行うこともできる。債権回収が外部委託される場合は、外部委託について規定する当グループの規則に準拠しなければならない。
- 引当て：リテール向けポートフォリオに対する減損および引当金は主に統計的方法により評価され、リスク部が定義、検証した方法論およびガバナンスの方法に従って計算される。▲

個別の集中リスクの監視

ソシエテ・ジェネラルは、大口エクスポージャーを制御する規制（大規模な規制リスクへのエクスポージャーの限度額は、適格自己資本の25%）に従っている。さらに、当グループは、顧客グループに対するエクスポージャーについて、連結資本の10%というより制限的な内部限度額を設定している。2023年8月1日以降、フランスの金融安定化高等評議会（HCSF）は、負債の多い非金融フランス企業に対する当グループのエクスポージャーがTier1資本の5%を超える場合、追加資本要件（システミック・セクター・リスクに対するバッファー）を課している。

特に信用組成における個々の集中リスクを特定、管理するため、内部プロセスが実施される。例えば、カウンターパーティの内部格付けに基づく集中の閾値は、専門の信用リスク委員会によって検証される。最も重要であると考えられる顧客に対するエクスポージャーは、格付カテゴリー（投資適格か否か）に応じて、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会（CGR）またはリスク部長によって検討される。

リスク特定の一環として、当グループは、顧客の種類毎に、個別の重大なエクスポージャーについて、損失シミュレーションも実施する。

当グループは、特に大きいと考えられる特定のエクスポージャーを縮小させるために、クレジットデリバティブおよび保険を使用している。さらに、当グループは、特に大口取引の場合、銀行プールにおける過剰なシェアの維持を回避するために、オリジネーション時またはセカンダリーセールの間に、その他の銀行パートナーとのリスクの共有を組織的に追求している。

カントリーリスクの監視

カントリーリスク管理は、事業活動（BU）およびリスク指標（リスクの性質）により定義された国別限度額に基づいている。内部の国の格付けおよび統治指標に基づき、ソブリン上位投資適格（SUIG）と呼ばれる最も高い格付けの国には制限は適用されない。ただし、カントリー・エクスポージャーの推移の監視は、限度額の適用の有無にかかわらず、すべての国に対して実施されている。

国別限度額は、経営執行部によって毎年検証される。かかる限度額は、国の状況の悪化または悪化の予想に応じて、リスク部により随時下方修正される可能性、または案件の処理状況に応じてわずかに上方修正される可能性がある。

カントリーリスクが悪化した場合、またはそのような悪化が予想された場合、リスク部は当該国を警戒下に置く手続を随時開始することができる。このような場合、当該国でリスクを発生させるいかなる取引案もリスク部の事前承認を得るために提出されなければならない、すべてのリスク委任は停止される。

より広範には、カントリーリスクおよび地政学的リスクは、関連するすべてのリスク特定および定量化作業（特にリスク特定の実施、ESG重要度評価、逆ストレステスト等において顕著である。）に含まれ、予算編成プロセスにおいて考慮される。

特定された地政学的シナリオの重大性に応じて、監視を強化するため、特定の地域または国向けの特別なストレステストまたはシミュレーションが設計される可能性がある（現在の中華圏（中国、香港、台湾、マカオ）と同様。）。

さらに、地政学的リスク要素は、GERC（グループ新興リスク委員会）およびQ2C（四半期国別委員会）のガバナンス機関において中心的な役割を果たしている。

セクター別の監視

当グループは、経済セクター別の定期的な調査または臨時の調査を通じて、世界的な信用ポートフォリオを定期的に見直している。適切な場合は、当グループは、エクスポージャー限度額および／または特定の信用供与基準により、エクスポージャーの枠組を設定する。限度額は、各ポートフォリオの重要性およびリスクプロファイルに応じて、リスク部門レベル（信用リスク委員会もしくはCRC）の専門のCORISQの経営執行部レベルまたは事業ユニット管理レベルのいずれかで監視されている。

特に、当グループの一部のCORISQの監視を受ける信用ポートフォリオは、以下のとおりである。

- フランス大都市圏における個人顧客および専門家顧客
- 石油およびガスセクター
- 商業不動産セクター（すなわち、不動産の投資家またはデベロッパーとして活動する企業）
- レバレッジドファイナンス
- 自動車セクターおよびバリューチェーン
- コモディティ・トレーダー
- 金融スポンサー
- 証券化

CORISQにより見直されない一部のセクター／セグメント（航空機、船舶、銀行、民間保険会社等）は、CRCにより定期的に見直される。

最後に、シンジケーション・リスクはCORISQにより、その後月次の専門委員会により監督される。

信用ストレステスト

信用リスクの把握、監視および管理のために、リスク部は事業部門と協働して、国、子会社または事業に関連する一部の個別のストレステストを実施している。これらの特定のストレステストは、一方ではリスクおよびポートフォリオに関連する定期的なストレステストに基づき、他方では、特定のリスクまたは新たなリスクを把握し、定量化するために設計された、特別なストレステストに基づき実施される。CORISQにより実施されるセクターに関しては、これらのストレステストの結果はCORISQに提示され、これらの活動の構成のために活用されている。

信用リスクに影響を与えるESGリスク要因

当グループにとって、ESGリスク要因は信用リスクの潜在的な悪化要因を構成している。ESGリスク要因の統合は、ガバナンスおよび既存の枠組に基づき、古典的な手法（リスクの特定、定量化、リスクアペタイトの定義、リスクの監視、報告、管理および軽減）に従って行われる。

ESGリスク要因に関する要素は、下記「(13) 環境・社会・ガバナンス (ESG) リスク」に記載されている。特に、信用リスクに関する要素は、下記「(13) 環境・社会・ガバナンス (ESG) リスクーインパクト・リスク・機会」および同「業務遂行に関連する重大なリスクの管理」に記載されている。

手法および測定

内部手法の全般的な枠組

監査済 | 2007年以降、ソシエテ・ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する資本要件を算出するために内部手法（IRBA—内部格付けに基づく先進的手法）を適用することを監督当局から認可されている。基礎的IRB手法は、特に子会社であるフランファイナンス・ロケーション、ソジェリースおよびスターリース等における特定の設備投資ポートフォリオ、または規制により必要とされる場合にも適用される。2025年初頭から、CRR3規制は、超大企業および金融機関向けエクスポージャーについて、基礎的IRB手法の適用を義務付けている。

標準的手法が引き続き適用されるエクスポージャーは、主に国際的なリテールおよび中小企業向けポートフォリオに関するものである。当グループは、リテール顧客以外の標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、主にスタンダード&プアーズ、ムーディーズおよびフィッチならびにフランス銀行（*Banque de France*）からの格付けに依拠している。なお、第三者が複数の外部格付を有している場合は、原則として上から2番目の格付けが適用される。▲

ソシエテ・ジェネラルは、IRBの枠組を徹底的に見直し、グループレベルでのグローバル戦略を策定した。この戦略は、特定の適用範囲に対して最も適切な手法（IRBまたは標準的手法）を決定するための客観的基準に基づいており、これにより、枠組の一貫性が確保されている。この戦略では、規制に準拠したモデルを開発するためのデータが入手可能であることが考慮されている。この戦略により生じるアプローチの変更（標準的手法または基礎的IRBへの移行）の要請は、承認を得るためにECBに提出され、現在審査中であり、2026年中の実施が見込まれている。

さらに当グループは、IRBリペアプログラムの一部に基づきEBAが公表した文書に従い、またECBが行う審査の任務（TRIM－内部モデルのターゲット審査）を踏まえて、特に以下の点について内部モデルの是正を継続している。

- モデルのアーキテクチャの簡素化
- チェーン全体のデータの品質向上およびトレーサビリティの強化
- 設計、検証およびパフォーマンスに関する役割および責務の適切な実施
- 特に参考モデルに関する一定のITアプリケーションの合理化と最適化
- 規範的基盤および監督当局とのより親密な関係の確立

格付システムおよびモデルの改善は検証のためにECBに提出される。

監査済 | IRB（内部格付けに基づく）手法で資本要件を算出するために、ソシエテ・ジェネラルは取引の性質、カウンターパーティの信用力（内部格付けによる）およびリスク軽減策を考慮し、リスクアセット（RWA）および期待損失（EL）を推計する。

具体的には、内部リスク測定のパラメータを用いて推計するバーゼル対応のパラメータに基づいて算出を行う。

- デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値：カウンターパーティがデフォルトに陥った場合の当グループのエクスポージャーに相当。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸出金、売掛金、未収収益等）および内部または規制上の信用換算率（CCF）を使用して算出されるオフバランスシートのエクスポージャーの割合が含まれる。
- デフォルト確率（PD）：当グループのカウンターパーティが1年の対象期間内にデフォルトに陥る可能性
- デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティがデフォルトに陥った場合のエクスポージャーから生じる損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率

これらのパラメータの推計は、必要に応じて専門家や経営判断によって補完されることもある統計的評価システムに依拠している。基礎的IRB手法では、当行はPDのパラメータのみを予測し、LGDおよびCCFパラメータは監督当局により定められる。

さらに、格付け（対象範囲、見直しの頻度、承認手続等）およびモデルのライフサイクルに関する規定について一連の手続が定義されている。

当グループは、以下の事項も勘案する。

- PD、LGDおよび保証者のリスク加重の算定を債務者のものと代用することによる保証の影響（該当する場合）。次に、エクスポージャーは、保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる（リスク加重は、保証者のリスク加重および債務者のリスク加重のうち、より簡便な手法を用いて計算される。）。
- LGDのレベルに組み込まれている、提供された担保（物的または金銭）

さらに、当グループは、ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）の証券化コンデュイットのための規制上の資本要件を算出するための手法として、IAA（内部評価手法）の使用認可を監督当局から取得している。

IRB手法による資本要件の算定以外にも、信用リスク測定モデルは、当グループの事業運営に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールとして機能しながら、事業部門およびリスク担当部署に対して与えられる認可決定の上限決定に寄与する。▲

表11：IRB手法および標準的手法の適用範囲

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日				
		IRB手法の対象となるエクスポージャーに関してCRR第166条に定義するエクスポージャーの価値の合計	標準的手法およびIRB手法の対象となるエクスポージャーの価値の合計	標準的手法の恒久的部分適用の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)	IRB手法の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)	導入計画の対象となるエクスポージャーの価値の合計に対する割合(%)
		a	b	c	d	e
1	中央政府または中央銀行	240,495	256,228	6.14%	93.86%	0.00%
2	地方政府または現地当局	13,118	13,640	3.82%	96.17%	0.01%
3	公共部門の事業体	4,348	4,519	3.76%	96.22%	0.02%
4	機関		18,701	11.06%	88.93%	0.01%
5	企業	260,324	296,800	12.10%	87.37%	0.53%
5.1	うち企業—一般		214,811	14.70%	84.56%	0.73%
5.2	うち企業—特定貸付		77,879	4.08%	95.91%	0.01%
5.2.1	うち企業—特定貸付 (スロットティング手法を除く。)		76,937	4.13%	95.86%	0.01%
5.2.2	うち企業—スロットティング手法に基づく特定貸付		941	0.00%	100.00%	0.00%
5.3	うち企業—買取債権		4,110	27.88%	72.12%	0.00%
6	リテール	170,176	210,693	16.17%	80.36%	3.47%
6.1	うちリテール—適格リボルビング		7,788	13.56%	46.87%	39.57%
6.2	うちリテール—住宅不動産による保証付き		134,285	4.66%	95.01%	0.33%
6.3	うちリテール—買取債権	14	14	3.75%	96.25%	0.00%
6.4	うちリテール—その他のリテールエクスポージャー	38,529	68,606	81.26%	108.18%	10.56%
7	株式	-	6,567	100.00%	0.00%	0.00%
EU 7a	集団投資事業 (CIU)	-	685	100.00%	0.00%	0.00%
8	その他の非債権資産	-	56,394	100.00%	0.00%	0.00%
9	合計	705,092	864,226	17.60%	81.37%	1.03%

表12：当グループが採用しているIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・ 保険部門（RPBI）	フランス国内リテールバンキング 部門（ブルソラマを含む。）およ びプライベートバンキング部門の ポートフォリオの大半	現在、モデリングが適応されてい ない特定の顧客または商品タイプ
モビリティ・国際リテールバンキング・ 金融サービス部門（MIBS）	子会社のKB（チェコ共和国）、 CGI、フィディタリア、GEFA、SG リーシングSPA、フレール・リー シングSPA、SGEFイタリア	その他の海外子会社（特にBRD、 ハンザディックバンク等） 自動車リース（Ayvens ⁽¹⁾ ）
グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門 （GBIS）	コーポレート・インベストメント バンキング部門のポートフォリオ の大半	SGIL子会社および現在モデリング が適応されていない特定の顧客ま たは商品タイプ

(1) IRB手法として扱われ、ECBに標準的手法の恒久的部分適用（PPU）を申請している、旧リースプランを除く。

法人顧客の信用リスク測定

当グループは、法人（専門金融を含む。）、金融機関およびソブリンについては、以下のシステムを実施している。

A) 格付システムおよびこれに関連するデフォルト確率

この枠組は、各カウンターパーティを格付システムに割り当て、信用供与、格付手段または回収プロセスにおいても、一律に取り扱われるカウンターパーティをグループ化する。

カウンターパーティがIRBの範囲内の場合、対応する内部モデルにより格付けされ、事業部門により必要に応じて調整された後、リスク担当部署の検証に提出される。格付モデルは、カウンターパーティの性質（法人、金融機関、公共事業体等）、法人の置かれている地理的地域および規模（通常は年間収益により査定される。）に基づき定義される。これらのモデルは、主に顧客のデフォルトリスクの決定要因の履歴に適用される、統計的回帰に依拠している。

PDレベルは、格付毎にPDを割り当てる尺度によって決定される。当グループは、格付システム毎に差別化されたマルチスケール手法を展開している。これまで使用してきた従来の尺度（主要な外部格付機関の格付けの尺度との対応表および従来の尺度に伴う平均デフォルト確率を参照のこと。）を超えて、2024年からフランス中小企業ポートフォリオに特化した格付の尺度が導入され、2025年には大企業ポートフォリオ専用の尺度が導入された。

表13：ソシエテ・ジェネラルの過去の内部格付けの尺度およびこれに対応する外部機関の格付けの尺度

投資適格／ 投資不適格	デフォルト 確率の幅	カウンター パーティの 内部格付け	これに相当する スタンダード& プアーズの格付け	これに相当する フィッチの 格付け	これに相当する ムーディーズの 格付け	1年間の内部の デフォルト 確率（平均）
投資適格	0.00以上 0.09未満	1	AAA	AAA	Aaa	0.009%
		2+	AA+	AA+	Aa1	0.014%
		2	AA	AA	Aa2	0.020%
		2-	AA-	AA-	Aa3	0.026%
		3+	A+	A+	A1	0.032%
		3	A	A	A2	0.036%
		3-	A-	A-	A3	0.061%
	0.09以上 0.18未満	4+	BBB+	BBB+	Baa1	0.13%
	0.18以上 0.36未満	4	BBB	BBB	Baa2	0.26%
	0.36以上 0.74未満	4-	BBB-	BBB-	Baa3	0.50%
投資不適格	0.74以上 1.50未満	5+	BB+	BB+	Ba1	1.10%
	1.50以上 3未満	5	BB	BB	Ba2	2.13%
	3以上 4未満	5-	BB-	BB-	Ba3	3.26%
	4以上 6未満	6+	B+	B+	B1	4.61%
	6以上 9未満	6	B	B	B2	7.76%
	9以上 13未満	6-	B-	B-	B3	11.42%
	13以上 17未満	7+	CCC+	CCC+	Caa1	14.33%
	17以上 24未満	7	CCC	CCC	Caa2	20.44%
	24以上 100未満	7-	C/CC/CCC-	CCC-	Caa3	27.25%

(*) 一部の格付システム（大企業および中小企業）は、基準となる尺度とは異なるPDレベルの専用の尺度を有する。

B) LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に固有のあらゆるパラメータおよびカウンターパーティがデフォルトに陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

デフォルト時損失率（LGD）モデルは、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、取引またはカウンターパーティの規模および地理的所在地ならびに担保の有無および性質に基づき、規制上のサブポートフォリオ毎に適用される。これらの基準により特に回収、手続および法的環境における同種のリスククラスの特特定が可能になる。

観測されたデフォルト数が十分足りている場合、かかる推計は、統計的手法を基にする。このような状況下では、かかる推計は、長期にわたって観測された回収データに基づいて決定される。デフォルトの数が不十分な場合には、推計は専門家の判断により修正または決定される。

基礎的IRB手法が規制上義務付けられている場合、または当グループが要請し、監督当局が承認した場合、RWA算出におけるLGDには規制値が用いられる。

C) 信用換算率（CCF）モデル

CRR3の施行以降、オフバランスシートのエクスポージャーに関する内部手法の利用は、規制基準の遵守および監督当局による検証を条件に、リボルビング・クレジット・ラインについてのみ認められている。引出期間が定まっているタームローン等のその他の商品は、この手法の対象ではなくなった。

表14：モデルおよび手法の主要な特徴－法人顧客

モデル化された パラメータ	バーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	手法、モデルの数	手法 デフォルト／損失の年数
法人顧客 デフォルト確率 (PD)	ソブリン	1手法	計量経済学的手法 低いデフォルト率のポートフォリオ
	公共部門の 事業体	地理的地域に従う4モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組合せに基づく。）に統計（回帰）／専門家の手法を用いる。 低いデフォルト率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド、金融仲介機関、ファンドオブファンズ）に従う11モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従う3モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ
	大企業	地理的地域に従う9モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組合せに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる。 デフォルトは8年から10年にわたって観測
	中小企業	企業の規模および地理的地域に従う17モデル	格付プロセス（財務比率、定性的なアンケートおよび行動スコアの組合せに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる。 デフォルトは8年から10年にわたって観測

デフォルト時 損失率 (LGD)	公共部門の事業体 —ソブリン	カウンターパーティの種類 に従う6モデル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業— 定額手法	24モデル ⁽¹⁾ （担保の種類に 従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデー タに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業— 割引手法	16モデル（回収可能な担保 の種類に従う割引手法）	専門家判断によって修正された過去の市場 データに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	15モデル（担保または無担 保の種類に従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデー タに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	プロジェクト ファイナンス	8モデル（プロジェクトの種 類に従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデー タに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	5モデル ⁽²⁾ （カウンタ ーパーティの種類（銀行、保 険、ファンド等）および担 保の種類に従う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデー タに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定 ポートフォリオ	12モデル（ファクタリン グ、買取オプション付きの リースおよび他の特定の事 例）	専門家判断によって修正された過去のデー タに従った統計の調整 損失は10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	大企業	5モデル ⁽³⁾ （引出期間が定 まっているタームローン、 リボルビング・クレジッ ト、チェコの企業）	セグメント毎に調整されたモデル デフォルトは10年超にわたって観測
期待損失 (EL)	不動産取引	2スロットティングモデル	専門家判断および定性的なアンケートに基 づく統計モデル 低いデフォルト率のポートフォリオ

(1) うち、1モデルはCRR3の導入に伴い廃止される。

(2) うち、3モデルはCRR3の導入に伴い廃止される。

(3) うち、3モデルはCRR3の導入に伴い廃止される。

リテール顧客の信用リスク測定

A) 格付システムおよびこれに関連するデフォルト確率

格付モデルは、カウンターパーティの口座実績に関する要素を組み込む。顧客の種類により分けられ、特にリテール顧客、専門家顧客、零細企業および不動産投資会社で分類される。

各セグメント内で、カウンターパーティは、各商品について長期にわたり観測されたデフォルト率の平均に基づき、統計的モデルを用いて、同種のリスククラス（プール）に自動的に分類される。かかる推計は、スルーザサイクル（TTC）手法を用いて可能な限り完璧なデフォルトのサイクルを推計するように保守的マージンにより調整される。

B) LGDモデル

リテール顧客のデフォルト時損失率（LGD）を推計するためのモデルは、ポートフォリオ毎に、また担保の有無次第で商品毎に適用される。

期待損失水準は、デフォルトに陥ったエクスポージャーに関する内部データからの長期にわたる過去の回収実績に基づいて推計される。

C) CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、当グループは、規制により許可される場合、リボルビング・クレジットならびにリテール顧客および専門家顧客が保有する当座預金口座における当座貸越の推計を適用する。

表15：用いられているモデルおよび手法の主要な特徴－リテール顧客

モデル化された パラメータ	パーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	モデルの数	手法 デフォルト／損失の年数
デフォルト確率 (PD)	リテール顧客		
	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う4モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア デフォルトは5年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸出金	事業体ならびに貸出金の性質および目的に従う12モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	統計モデル（回帰手法）、行動スコア デフォルトは5年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および貸出金の性質（当座預金口座における当座貸越、リボルビング・クレジット、または消費者融資）に従う2モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア デフォルトは5年超にわたって観測
	専門家および零細企業（VSB）	事業体および貸出金の性質（中期および長期の投資用貸出金、短期貸出金、自動車ローン）、およびカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う6モデル	統計モデル（回帰または分割手法）、行動スコア デフォルトは5年超にわたって観測

デフォルト時 損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）およびカウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う8モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸出金	事業体ならびに貸出金の性質および目的に従う15モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および貸出金の性質（当座預金口座における当座貸越、リボルビング・クレジット、または消費者融資）に従う5モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細企業	事業体および貸出金の性質（中期および長期の投資用貸出金、短期貸出金、自動車ローン）、ならびにカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う10モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	更新エクスポージャー	リボルビング・クレジット商品および個人当座貸越のための事業体毎の7つの調整	5年超にわたって観測されたデフォルトをセグメント毎に調整したモデル

モデルのパフォーマンスの監視

内部モデルのパフォーマンスの監視は、LoD1（OGM—継続監視）またはLoD2（AR—年次レビュー）によって実施される推計の見直し演習（ROE—推計値の見直し）を通じて行われる。

これらのレビューでは、IRB手法において使用されたリスクパラメータのパフォーマンスおよび健全性を評価するため、特にポートフォリオ毎に推定されたPD、LGDおよびCCFと観測値が比較される。必要に応じて是正措置が実施される。

OGM演習の結果は、関連する行動計画とともに特定の格付システムに関するLoD1の主要な利害関係者による審議および承認のため格付システム委員会に提出される。また、これらはLoD2の検証部署にも共有され、独自にARを実施し、その結果および結論は専門家の委員会に提出される。その結果生じたモデル変更は、モデル変更方針に従って権限のある監督当局に通知される。

信用リスクモデルのガバナンス

信用自己資本の推計モデルは、グローバルなモデルリスク管理の枠組に従わなければならない（下記「(12) モデルリスク」を参照のこと。）。

第1防衛ラインは、モデルのライフサイクルを通して、モデルリスク管理に関するガバナンス規則に従って、モデルの設計、生産、使用および監視に責任を負う。これには、開発、実施段階における信用リスク内部モデルのトレーサビリティや、毎年のバックテストが含まれる。各モデルファミリーの特殊性、特に規制環境に応じて、第2防衛ライン（LoD2）が、モデルファミリーのバックテストを直接実施する可能性がある。このような場合、LoD2は、当該モデルファミリー専用の基準を定義し、（モデルの所有者をはじめとして）第1防衛ラインにバックテストの結果を通知する責任がある。

リスク部に直属するモデルリスク部は、すべての信用リスクモデルに関する第2防衛ラインの役割を果たす。独立したモデルレビューチームは、その任務の遂行のために、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質の評価）の管理の指針、実施と用途の適合性、モデルの妥当性に関する継続的なフォローアップに依拠する。独立したレビューのプロセスは、（i）レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を概説した報告書、ならびに（ii）承認委員会（専門家委員会）によって完了する。モデルの管理システムにより、様々な機関およびプロセス（グループモデルリスク管理委員会、リスクアペタイト報告書／リスクアペタイトフレームワーク、提言の監視等）の枠組内で、リスク部に対しては繰り返し、また経営執行部（CORISQ）に対しては毎年、報告が行われる。モデルリスク部は、特に、新たなモデル、バックテストの結果、および信用自己資本の推計モデルの変更について検討する。自己資本の算出に使用する内部モデルのフォローアップに関する2014年5月20日付委任規則（EU）第529／2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムのモデルが変更された場合は、同規則が以下のとおり定める当該変更の重要性に応じて、権限のある監督当局に対して2種類の通知を行わなければならない。

■ 導入前に承認を求めなければならない重要な変更

■ 権限のある当局に通知しなければならないその他の変更：（i）導入前、規則により定義される基準に基づき、変更は、監督当局に通知される（事前通知）。否定的な反応がなければ、2ヶ月以内にかかる変更を導入することができる。（ii）導入後、これらの変更は、少なくとも年に1回は詳細な報告書にて権限のある当局に報告される（事後通知）。

内部監査部は、第3防衛ラインとして、モデルリスク管理の枠組の全般的な有効性（モデルリスクガバナンスの妥当性および第2防衛ラインの活動の効率性）を定期的に評価し、独立したモデル監査を実施する責任を負う。

気候リスクー移行リスクおよび物理的リスクに対する感応度の測定

監査済 | 気候関連の移行リスクおよび物理的リスクがソシエテ・ジェネラルの法人顧客の信用リスクに与える影響は、当グループの主なESGリスクの1つとして特定されている。

これら2種類の影響を評価するために、当グループは、金融機関を除く法人顧客の信用リスク分析に、移行リスクに特化したものと物理的リスクに特化したものの2つの産業の気候脆弱性指標（ICVI）を段階的に統合してきた。

これらの指標はそれぞれ、以下の2つの補完的な要素に基づいている。

- 各事業セクターにおいて気候戦略が最も遅れている企業の気候変動に対する脆弱性を反映する、リスクの種類（移行リスクまたは物理的リスク）に特化した産業の気候脆弱性指標（ICVI）

- ― 各企業の気候戦略の評価を可能にする、移行リスクおよび物理的リスクに関する気候アンケートへの回答。▲

信用リスクのヘッジ

保証および担保

監査済 | 当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを軽減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な分類は、以下の2つである。

■ 人的保証は、主債務者のデフォルト時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務である。かかる保証は、銀行および同様の信用機関、住宅ローン保証機関、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関、COVID-19に関連する健康危機およびウクライナ紛争の影響の状況下にある国々といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保険およびクレジットデリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。

■ 担保は、個人財産または不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、有価証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、担保の質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、そのリスク負担を軽減するために、特に証券を多様化（物的担保、人的保証およびその他の担保（クレジットデリバティブを含む。））することによって、積極的にその証券を管理することを追求している。

参考までに、フランスのリテール顧客の住宅ローンは、金融会社クレディ・ロジュマンが提供する保証によって非常に大きな利益を得ており、借主がデフォルトに陥った場合には（クレディ・ロジュマンが定義する担保コールの条件を遵守するという条件の下で）当行に住宅ローンを確実に返済することができる。

与信承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的強制力および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要件指令（CRD）および資本要件規制（CRR）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人は、少なくとも年1回更新される内部格付けの対象となる。担保については、資産の時価および場合によっては割引額から構成される予想処分価額に基づき、定期的に再評価を行っている。時価は、正常な競争条件の下で、評価日において当該商品と交換される価額に相当する。それは、比較可能な資産に基づいて算定されることが望ましいが、それがない場合は、妥当と認められるその他の方法（例えば、使用価値）によって算出される。この価額は、担保の質および流動性の状況によってヘアカットされることがある。

なお、信用リスクの軽減に使用され、RWAの算定対象となる担保については、保証人の95%が投資適格であることに留意すべきである。これらの保証は、主にクレディ・ロジュマン、輸出信用機関、フランス国家（フランス国家が保証する政府保証融資（PGE）の貸付枠組内で）および保険会社によって提供される。

欧州規則第575／2013号（CRR）の要件に従い、当グループは、供与されたコミットメントに関連して保有されるすべての担保（金融担保、商業用不動産、住宅不動産、その他の担保権、リース保証）に対して、最低担保化頻度を適用する。

関連する市場における重大な変化、カウンターパーティのデフォルトや訴訟、またはリスク管理担当部署の要請が生じた場合には、より頻繁な評価を行わなければならない。

さらに、デフォルトが生じた場合（デフォルト時損失率－LGD）、損失の評価の一環として、信用リスクヘッジ方針の有効性が監視される。

担保（保証および担保）の定期的な評価のため、自動的評価か専門家の意見かを問わず、また新規融資のための与信決定においてか信用ファイルの年次更新においてかを問わず、事業部門毎に設けられた運用手順を検証することは、リスク管理担当部署の責務である。

保証および担保の額は、減損を差し引いた貸出残高の額が上限であり、2025年12月31日現在は368.4十億ユーロ（2024年12月31日現在は365.1十億ユーロ）であり、そのうちの144.4十億ユーロがリテール顧客に対して、224十億ユーロがその他の種類のカウンターパーティに対してであった（2024年12月31日現在はそれぞれ144.8十億ユーロおよび220.3十億ユーロ）。

当該保証および担保によりカバーされる貸出残高は、主に償却原価で測定する貸出金および債権に対するものであり、2025年12月31日現在は279.8十億ユーロであり、オフバランスシートのコミットメントに対しては77.8十億ユーロであった（2024年12月31日現在はそれぞれ277.6十億ユーロおよび78.4十億ユーロ）。

支払期限が到来している未回収の正常債権（ステージ1）および正常以下の債権（ステージ2）に係る保証および担保の額は、2025年12月31日現在は2.5十億ユーロ（2024年12月31日現在は3.7十億ユーロ）であり、そのうち1.3十億ユーロがリテール顧客に対して、1.2十億ユーロがその他のカウンターパーティに対してであった（2024年12月31日現在はそれぞれ1.7十億ユーロおよび2十億ユーロ）。

未回収の不良債権に係る保証および担保の額は、2025年12月31日現在は5.4十億ユーロ（2024年12月31日現在は5.6十億ユーロ）であり、そのうち1.4十億ユーロがリテール顧客に対して、3.9十億ユーロがその他のカウンターパーティに対してであった（2024年12月31日現在はそれぞれ1.4十億ユーロおよび4.2十億ユーロ）。かかる額は、貸出残高の額が上限である。

法人集中リスクを管理するクレジットデリバティブの利用

当グループは、法人向け信用ポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、セクターおよび地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、クレジットデリバティブを利用する場合がある。

コーポレート・インベストメントバンキング部門において、資本および流動性ソリューションズ（CLS）チームの資本管理チームは、リスク部および事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応し、資本配分の改善策を提案する。CLSは、信用ポートフォリオ管理部の一部であり、コーポレート・インベストメントバンキング部門の信用ポートフォリオの管理および最適化ならびに信用および貸出ポートフォリオにおける業績監視および希少資源管理を担当する。

法人向けクレジットデリバティブを通じたプロテクションの総購入残高はわずかに減少し、2025年12月末現在の名目価値は1.5十億ユーロ、これに対応する公正価値はマイナス8.3百万ユーロであった（2024年12月末現在の名目価値は1.8十億ユーロ）。新たな業務は、主に集中リスク低減（名目1.4十億ユーロ）および、それより程度は下回るものの、資本配分の改善（名目0.1十億ユーロ）を目的として行われている。

2025年において、欧州の投資適格債の発行に係るクレジットデフォルトスワップ（CDS）のスプレッド（iTraxx index）は大きく変動し、年間で平均して90ベースポイント（2024年は56ベースポイント）前後で推移した。ポートフォリオの全体的な感応度（ベースポイントの価額）はわずかに上昇している。

プロテクションの大部分は、欧州の清算機関から購入され、すべて、「投資適格」の格付け（BBB-以上）を有するカウンターパーティについて行われている。

さらに、資産計上額（2024年12月31日現在の0.7十億ユーロに対し、2025年12月31日現在は0.8十億ユーロ）および負債計上額（2024年12月31日現在の0.9十億ユーロに対し、2025年12月31日現在は0.5十億ユーロ）は、主に取引目的で保有されているクレジットデリバティブの公正価値に相当する。▲

信用保険

監査済 | 当グループは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）およびさらに厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。非投資適格国における付保された取引についても限度額が存在する。▲

表16：信用リスクの軽減措置－概要

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	保証されていない エクスポージャー －帳簿価額	保証された エクスポージャー －帳簿価額	うち担保 による保証	うち財務保証 による保証	うちクレジット デリバティブ による保証
貸出金総額	395,256	279,310	113,351	165,958	-
債券総額	77,524	10,835	10,706	129	-
総エクスポージャー	472,780	290,145	124,058	166,087	-
うち不良債権	2,650	5,278	2,330	2,948	-
うちデフォルト	2,650	5,278	2,330	2,948	-

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	保証されていない エクスポージャー —帳簿価額	保証された エクスポージャー —帳簿価額	うち担保 による保証	うち財務保証 による保証	うちクレジット デリバティブ による保証
貸出金総額	478,237	274,431	110,943	163,489	-
債券総額	61,115	9,232	9,078	154	
総エクスポージャー	539,352	283,664	120,021	163,642	-
うち不良債権	2,793	5,409	2,508	2,901	-
うちデフォルト	2,793	5,409	2,508	2,901	-

減損

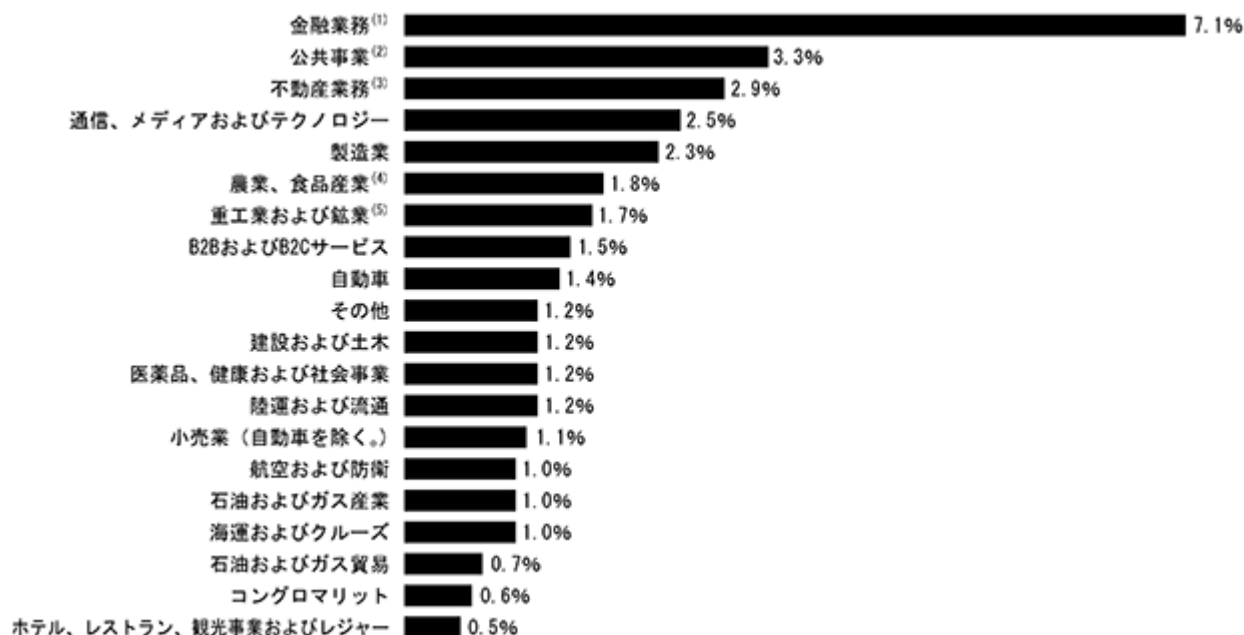
減損に関する情報は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.8に記載されている。

定量的データ

本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、EAD（デフォルト時エクスポージャー）（オンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、標準的手法に基づき、担保および引当金の控除後で計算される。

使用されたグループ分けは、カウンターパーティの主要な経済活動に基づいている。EADは、（別段の記載がない限り）置換効果の影響を考慮に入れた後に、保証人の特徴に応じて分類される。

当グループの総エクスポージャーに占める法人向けエクスポージャーのセクター別構成比（バーゼルポートフォリオ）



- (1) 金融業務：保険および年金積立を除く金融サービス。保険：金融サービスおよび保険に付随する業務。
 (2) 公共事業：エネルギー事業（2.5%）を含む。
 (3) 不動産業務：不動産デベロッパー、不動産投資家。
 (4) 農業、食品産業：取引業務を含む。
 (5) 重工業および鉱業：取引業務を含む。

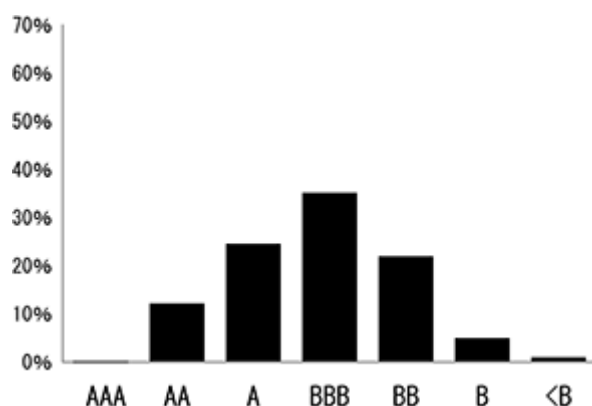
法人向けポートフォリオのEADは、債務者の特徴に基づき、置換効果の影響（信用リスクの対象範囲：債務者リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を考慮に入れる前に、バーゼルの規則に従って表示されている（保険会社、ファンドおよびヘッジファンドを含む大企業、中小企業、専門金融ならびにファクタリング事業）。

2025年12月31日現在、法人向けポートフォリオは368十億ユーロであった（EADで測定するオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー）。このポートフォリオのうち、2つのセクター（金融サービスおよび公共事業）がそれぞれ29.6%を占めている。

法人顧客および銀行顧客に対するエクスポージャー

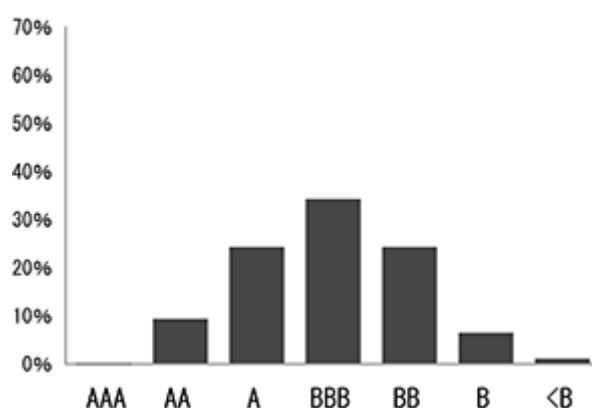
法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2025年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2024年12月31日現在）

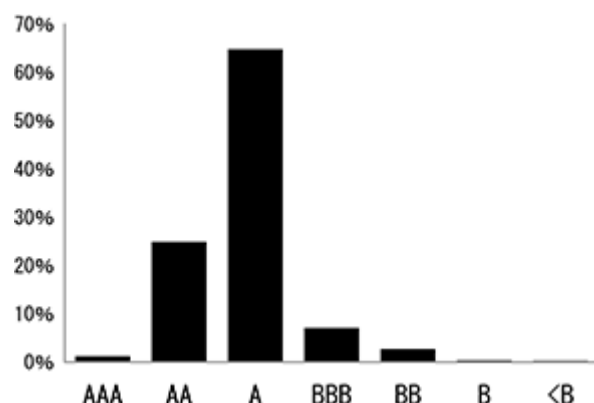
（EADの額に対する比率）



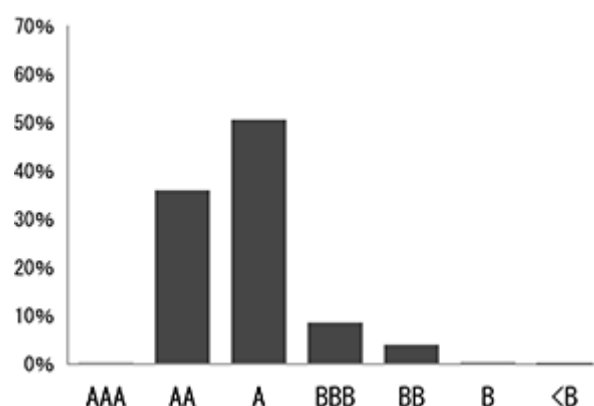
対象範囲には、IRB手法（専門金融の加重による健全性の分類基準は除く。）に基づいて計上された、あらゆる部門のすべての法人顧客向けポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは283十億ユーロとなっている（標準的手法を含めた法人顧客向けバーゼルポートフォリオの合計EADは317十億ユーロ）。当グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2025年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の72.1%）は投資適格格付け、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB-超の内部格付けを有するカウンターパーティであった。投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は、生じるリスクを軽減させるため、保証および担保により裏付けられることが非常に多かった。

銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2025年12月31日現在）
 （EADの額に対する比率）



銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2024年12月31日現在）
 （EADの額に対する比率）



対象範囲には、IRB手法に基づいて計上された、あらゆる部門のすべての銀行顧客向けポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは59十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたバーゼル銀行顧客向けポートフォリオの合計EADは90十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2025年12月31日現在、銀行顧客に対するエクスポージャーは、投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの97.3%）に集中している。

信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスクに係るリスクアセット（RWA）および資本要件の変動

表17：手法別リスクアセット（RWA）の変動（信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク）

（単位：百万ユーロ）	RWA IRB手法	RWA 標準的手法	RWA 合計	資本要件 IRB手法	資本要件 標準的手法	資本要件 合計
前報告期間終了日現在のRWA （2024年12月31日）	220,505	103,987	324,493	17,640	8,319	25,959
資産規模	5,612	4,716	10,239	449	370	819
資産内容	2,110	0	2,198	169	7	176
モデルアップデート	3,399	-	3,399	272	-	272
手法および方針	(31,165)	24,399	(6,766)	(2,493)	1,952	(541)
買収および売却	(4,501)	(7,265)	(11,766)	(360)	(581)	(941)
外国為替の変動	(5,462)	(866)	(6,328)	(437)	(69)	(506)
その他	-	-	-	-	-	-
報告期間終了日現在のRWA （2025年12月31日）	190,499	124,972	315,470	15,240	9,998	25,238

上記の表の数値には、CVA（信用評価調整）は含まれない。

2025年におけるRWA（CVAを除く。）の9十億ユーロの減少は、下記の主要な原因によるものである。

- 主にSGEFの売却に関連する買収および売却によるマイナス11.8十億ユーロの影響
- プラス2.2十億ユーロの資産内容
- 事業に関連するプラス10.2十億ユーロの数量効果
- 主にCRR2からCRR3への方法論の移行およびAyvens等の特定の事業体のIRBから標準的手法への移行に関するマイナス6.7十億ユーロの方法論上の影響
- 主にIRB基準に関連する新モデルの実施に関連するプラス3.4十億ユーロのモデルによる影響
- 主にユーロに対する米ドルの下落に関連するマイナス6.3十億ユーロの外国為替の影響

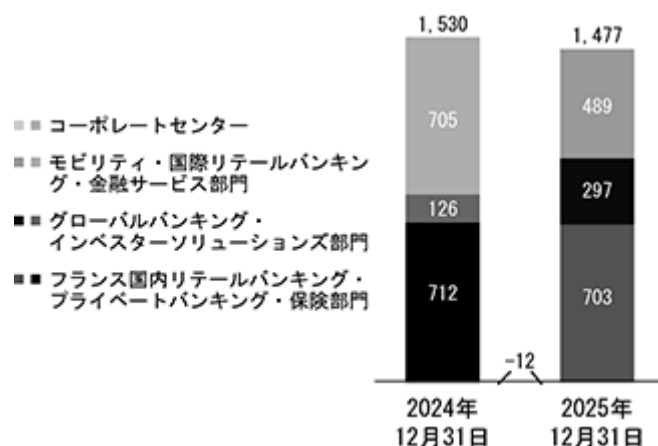
かかる影響は、下記のとおり定義される。

- 資産規模：帳簿記載の金額および構成（新規事業部門および支払期日の到来した貸出金を含む。）への根本的な変更を指すが、事業体の買収および売却による変更は含まれない。
- 資産の質：格付けの遷移または同種の影響といった借入人リスクの変化に起因する当行の資産の質の変化
- モデルアップデート：モデルの適用、モデルの範囲の変更、またはモデルの弱点に対処する一切の変更に起因する変化
- 手法および方針：既存の規制の改訂および新規の規制の双方を含む規制の変更による、算出手法の変更に起因する変化
- 買収および売却：事業体の買収および売却に起因する帳簿記載の金額の変化

- 外国為替の変動：外国通貨の為替変動等の市場の不安定性から生じる変化
- その他：上記の項目に当てはまらない変化を記録するための項目

純リスク費用

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）



2025年の当グループの純リスク費用は、2024年比3.5%減の1,477百万ユーロであった。このリスク費用の減少の内訳は、デフォルトに陥ったエクスポージャー（ステージ3）に関するリスク費用が、RPBIおよびMIBSの企業活動に関するリスク費用の減少により2024年の30ベーススポイントから28ベーススポイントに減少したこと、および正常債権（ステージ1／ステージ2）の戻入れが2024年のマイナス4ベーススポイントからマイナス2ベーススポイントに減少したことである。

したがって、リスク費用（決算日前4四半期の開始時点における平均残高（単純リースを含む。）のベーススポイントで表示される。）は、2025年は26ベーススポイントで、2024年と比較して安定している。

- フランス国内リテールバンキング部門において、リスク費用は、2024年と比較して2025年は30ベーススポイントで横ばいであった。非リテール部門の純リスク費用の改善は、リテール部門のリスク費用の緩やかな増加を相殺した。
- モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門の2025年のリスク費用は（2024年の42ベーススポイントと比べて）33ベーススポイントとなり、正常債権の引当金戻入額（2024年の0ベーススポイントに対し2025年はマイナス7ベーススポイント）および不良債権の純リスク費用のわずかな改善（2024年の42ベーススポイントに対し40ベーススポイント）の恩恵を受けた。
- グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門のリスク費用は（2024年のプラス8ベーススポイントと比べて）プラス18ベーススポイントであった。当該増加は、正常債権（2024年のマイナス5ベーススポイントに対し1ベーススポイントのリスク費用）および不良債権（2024年の13ベーススポイントに対し17ベーススポイント）に二分される。

資産の質

表18：資産の質

(単位：十億ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
正常債権	493.4	496.9
ステージ1帳簿貸出残高を含む。 ⁽¹⁾	437.8	443.4
ステージ2帳簿貸出残高を含む。	43.7	39.6
不良債権	14.3	14.4
ステージ3帳簿貸出残高を含む。	14.3	14.4
帳簿貸出残高総額 ^(*)	507.7	511.2
当グループの不良債権総額の比率 ^(*)	2.8%	2.8%
正常債権の引当金	2.5	2.6
ステージ1引当金を含む。	0.8	0.8
ステージ2引当金を含む。	1.7	1.8
不良債権の引当金	6.3	6.2
ステージ3引当金を含む。	6.3	6.2
引当金総額	8.8	8.8
当グループの不良債権総額の比率 (不良債権に係る引当金／不良債権)	44%	43%
当グループの純不良債権総額の比率 (不良債権に係る引当金＋保証＋担保／不良債権)	82%	81%

(1) IFRS第9号に基づく引当金に適格でない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金を除いて修正再表示されたデータ

(*) 財務報告 (FINREP) に関する委員会実施規則 (EU) 第680/2014号を改正する実施技術基準EBA/ITS/2019/02に従い、オンバランスシートの顧客貸出金、銀行預け金および銀行への貸出金、ファイナンスリース（売却目的保有に分類される貸出金を除く。）、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金に基づき算出された数値。NPL（不良債権）比率の計算は、分母のエクスポージャー総額からオペレーティングリース向け有形資産の純会計価値を除外するために修正された。正常債権および不良債権には、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金のうち、IFRS第9号に基づく引当金に適格でなく、したがってステージ毎に分割されないものが含まれる。過去のデータは修正再表示されている。

条件緩和した債務／不履行債務

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって「条件緩和」した債務／「不履行」債務とは、その金額、期日あるいは財務条件について、借手の財政的困難（すでに財政的困難が発生したか、あるいは条件緩和しなければ必然的に発生すると予想される。）により契約の修正が行われた貸出金または一部もしくは全額が借り換えられた貸出金を意味する。ソシエテ・ジェネラル・グループの条件緩和したローンの定義はEBAの定義と合致している。

条件緩和した債務には、与信承認規則に従って、また財政的困難を伴わずに、ビジネス上の関係を維持または発展させるために当行が債務の再交渉に同意した顧客が関わる商業上の再交渉は含まれない。

債務の条件緩和につながり、かつ損失額が当初債務の1%を超える場合、または顧客が新しいスケジュールに従って返済する能力に欠陥があると思われる場合は、欧州規則第575／2013号第178条に基づくデフォルトの定義の適用に関するEBA指令に従い、該当する顧客をデフォルトの区分に分類し、またその残高を減損として分類することとなる。この場合、当該顧客が将来の義務を果たす能力に関して当行が不確実と判断している限り、また条件緩和の日から最低1年間は、デフォルトの区分に留められる。その他の場合では、顧客の経済状況および財務状況を分析することによって、当該顧客が新しいスケジュールに従って返済する能力を見積もることができる。このような能力が証明された場合、当該顧客は引き続きデフォルトされていない状況に留まることができる。そうでなければ、やはり顧客はデフォルトの区分に移行する。

2025年12月31日現在、条件緩和した債務の貸借対照表上の合計額は、主に償却原価で測定する貸出金および債権に相当し、その金額は8.4十億ユーロであった。▲

表19：条件緩和した債務

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
条件緩和した不良債務	3,773	3,900
条件緩和した正常債務	6,117	4,245
条件緩和した債務合計⁽¹⁾	9,890	8,145

(1) 2025年12月31日現在の貸借対照表に計上されている8.4十億ユーロおよびオフバランスシートの1.5十億ユーロからなる。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) カウンターパーティ信用リスク

監査済 | カウンターパーティ信用リスク（CCR）とは、ソシエテ・ジェネラル・グループが市場取引（デリバティブ取引および／またはレポ取引）に関連するエクスポージャー^(注)を有するカウンターパーティが債務不履行に陥るリスクまたは信用の質が悪化するリスクをいう。

(注) 市場取引とは、当グループが、制度金融市場または店頭金融市場において、現金によるまたは1つもしくは複数の原資産（株式、ファンド、金利および為替レート、信用スプレッド、コモディティ）から生じる金融商品に関して行った取引をいう。

したがって、カウンターパーティに対するエクスポージャーの将来の価値および信用の質は不確定であり、時間とともに変化しやすく（信用要素）、また双方とも市場パラメータの変化に影響を受ける（市場要素）という意味で、CCRは、信用リスクと市場リスクを掛け合わせた多次元リスクである。

CCRは、以下のとおり分けることができる。

■ カウンターパーティのデフォルトリスクとは、カウンターパーティが支払義務を履行しない場合にソシエテ・ジェネラル・グループがさらされる再構築リスクをいう。この場合、カウンターパーティのデフォルトを受けて、ソシエテ・ジェネラルは当該取引を置き換えなければならない。潜在的には、これは、流動性が低下し、時には誤方向リスク（WWR）に直面した、ストレス下の市況で行わなければならない。

■ 集中リスクは、様々な形態で発生する可能性があり、特定の地理的領域／地域において、または特定のセクター等において、多額のエクスポージャーを有する個々のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーの急激な増加につながる可能性がある。

中央清算機関の清算業務に関するリスク（CCP清算リスク）は、中央清算機関の他の清算機関の潜在的なデフォルトにより、デフォルト基金への当グループの拠出に損失が生じることに関係する。

決済／デリバリーリスク⁽¹⁾とは、支払種別がFOP（フリー・オブ・ペイメントとは支払いと受渡し相互に独立して考慮されるべき2つの異なるフローであることを意味する。）で行われる市場取引の決済において、カウンターパーティによる支払金額の不払いリスク、またはカウンターパーティによる通貨、有価証券、コモディティもしくはその他の商品の受渡不履行のリスクである。また、決済／デリバリーリスクには、執行リスクも含まれており、これは、支払いと受渡しを同時に⁽²⁾行う資金決済と証券引渡しの同時履行（DVP）で取引される、満期まで5営業日以内の有価証券の売買取引に関する再構築リスクに相当する。▲

(1) 市場取引から生じる決済／デリバリーリスクのみ。

(2) この同時性は、保管振替機関（CSD）および（該当する場合）決済代理人の介入を通じて実現される。

一般原則およびガバナンス

一般原則

監査済 | カウンターパーティリスク管理の主な責任は事業活動の責任者（主要顧客責任ユニット、グローバルバンキング・アドバイザー内の専任チームおよびグローバルマーケッツ事業ユニット）にある。

ただし、監督システムは、リスク部内の独立した部門に基づいている。

この観点から、同部の主な使命は以下のとおりである。

■ 当グループの市場リスクアペタイトを定め、提案を行う。

- 当グループの各事業活動についてカウンターパーティ限度額をグループリスク委員会（CORISQ）に提案する。
- 取締役会および経営執行部により付与された包括的承認の枠組内で、様々な事業活動からの限度額に関するすべての要請およびそれらの利用水準について評価を行う。
- 適切な限度額により、カウンターパーティリスクに関する効果的な監視の枠組が備えられていることを恒常的に確認する。
- 市場リスク部の戦略的イニシアチブに関するリスク部による検討を調整する。
- カウンターパーティリスクを監視するために用いる指標を規定する。
- 正式かつ安全な手続に基づき、当グループの市場活動から生じるリスク指標の計算および認証を行い、かかる指標を報告および分析する。
- 事業活動毎に通知されている限度額の遵守を日次で監視する。
- 新商品または新しい市場活動のリスク評価を行う。

これらの様々な使命を遂行するため、市場業務の監視を担当するリスク部は、市場業務に関するカウンターパーティリスク指標を作成するための情報システムの構造原則および機能を規定し、これらの原則および機能が事業のニーズに適切に適合していることを確保する。▲

カウンターパーティリスクアペタイトおよび限度額の枠組

監査済 | 当グループの市場活動のための事業展開戦略は主として、広範囲にわたる商品およびソリューションによる顧客ニーズの満足に重点を置いている。

これらの市場活動に起因するカウンターパーティリスクは、一連の制限により厳格に管理され、かかる制限は各リスクの種類に合わせて調整され、各カウンターパーティのレベルまたはポートフォリオ全体のレベルで評価を行うことを可能にする。▲

再構築リスク

当グループは、限度額によって、再構築リスクを定義している。

- カウンターパーティとの間で承認されたすべての商品タイプにわたって統合された限度額
- 当グループ内でCVaRとしても知られる潜在的将来エクスポージャー（PFE）測定を用いて、将来のエクスポージャーを抑制するために、残存期間毎に設定された限度額
- カウンターパーティの信用の質および性質、検討対象の金融商品の性質／満期（外国為替取引、現先取引、有価証券貸付取引、デリバティブ等）、ならびに経済理解、合意された契約上の法的枠組およびその他のリスク軽減措置に従って調整された限度額

当グループは、特に以下のとおり、再構築リスクを監視するために、その他の対策も講じている。

- すべてのカウンターパーティについて行う複数の要因に基づくストレステスト。これらのカウンターパーティのデフォルトの波を引き起こす可能性がある市場の変動後の、市場活動の潜在的な損失を包括的に定量化することを可能にする。
- 一般的な誤方向リスクを監視するための1つの要因に基づく一連のストレステスト（下記「不利な相関のリスク（誤方向リスク）」を参照のこと。）。

中央清算機関に関するリスク

監査済 | 取引の清算は、ソシエテ・ジェネラルの市場活動（上場デリバティブおよび店頭デリバティブ、現先取引、有価証券の購入）の一環として、自らのためおよびその顧客のために行う日常的な慣行である。

当グループは、ともに運営する清算機関の一員として、マージンコールに加えて、デフォルト基金への預託を通じて、清算機関のリスク管理の枠組に貢献している。

中央清算機関（CCP）におけるデリバティブおよび現先取引の清算から生じるカウンターパーティ信用リスクは、以下のとおり、特別な枠組に従う。

- 当初証拠金
 - CCPのデフォルト基金への当グループの拠出額（保証預け金）
 - CCPのメンバーのデフォルトによる潜在的損失を設定するために定義されたストレステストの限度額▲
- 詳細については、下記「定量的情報」の表22を参照のこと。

決済／デリバリーリスク

監査済 | 決済／デリバリーリスクは、当グループのリスクアペタイトに沿って、信用アナリストにより定義され、第2防衛ライン（LoD2）により検証される限度額によって定義される。

すべての種類のカウンターパーティについて、限度額は法人レベルで設定され、金融機関およびソブリン事業体については、上限額は下位グループレベルで設定される。

各カウンターパーティの限度額は、当該カウンターパーティの予想される事業のニーズ、リスクアペタイト、財務力および信用枠の生じうる変則的な存続期間（短期）を考慮し、毎年設定および見直しが行われる。

▲

限度額の設定および監視

監査済 | 市場リスク部は、様々な事業部門から要請を受けた限度額の評価および検証の責任を負う。

これらの限度額は、当グループが、取締役会が承認したカウンターパーティリスクアペタイトを遵守することを確実なものとしている。

これらの限度額の選択およびキャリブレーションにより、当グループはその組織内でカウンターパーティリスクアペタイトを運用上転換することが確実にできるようになる。

- かかる限度額は、当グループの構造の様々なレベルで、かつ／またはカウンターパーティのレベルにより、配分される。
- そのキャリブレーションは、監督されるポートフォリオに関連するリスクの詳細な分析を用いて決定される。この分析は、市況、特に流動性、ポジション操作性、カウンターパーティの信用の質、リスクおよびリターンに関する分析、ESG基準等の様々な要素を含む可能性がある。
- 定期的な見直しにより、支配的な市況およびカウンターパーティの信用の質に応じてリスクを管理することが可能となる。

- 当グループがリスクアペタイトを限定的に有するまたは全く有さないリスクを管理するために、特定の限度額、または禁止さえもが導入される可能性がある。▲

ガバナンス

監査済 | カウンターパーティ信用リスクの管理は、以下に述べるとおり、主に専任の第1防衛ラインおよび第2防衛ラインに依拠している。

- 第1防衛ライン（LoD1）には、特に、カウンターパーティ信用リスクの対象となる事業部門、顧客およびその所属するグループとの全般的な関係の取扱いを担当する主要顧客責任ユニット、グローバルバンキング・アドバイザー内の専任チーム、ならびにそれぞれの業務の対象範囲内でリスクの監視および管理に責任を負うグローバルマーケット事業ユニットが含まれる。
- リスク部は、カウンターパーティ信用リスクの常設かつ独立した監視を確保するため、標準化されたリスク評価基準に基づいたカウンターパーティ信用リスク管理体制の構築を通じて、第2防衛ライン（LoD2）として機能する。

限度額付与方針の基本原則は、以下のとおりである。

- 専任のLoD1およびLoD2は、互いに独立していなければならない。
- リスク部は、カウンターパーティの特殊性を考慮しつつ、カウンターパーティの全般的なリスクを監視および分析するために、カウンターパーティ信用リスク管理に専念する部門を設けている。
- 権限の委任システムは、主にカウンターパーティの内部格付けに基づいており、LoD1およびLoD2に意思決定能力を付与する。
- 各カウンターパーティについて定義された限度額および内部格付けは、LoD1によって提案され、専任のLoD2^(注)によって検証される。限度額は、カウンターパーティのレベルで個別に設定することも、また一連のカウンターパーティを定義して包括的に設定することも可能である（例えば、ストレステストにおけるエクスポージャーを監視する場合）。

(注) ヘッジファンドおよびPTG（自己勘定取引グループ）といったカウンターパーティについては、格付提案はLoD2に委任されている。

これらの限度額は、ニーズや市場環境の変化に基づき、毎年または臨時の見直しを受ける。

リスク部の専任チームは、リスクの測定基準の作成、報告および管理、すなわち以下の事項を担当している。

- 取引処理部が計上するすべての取引を考慮に入れて、リスク算定の完全性および信頼性を確保すること。
- 毎日の認証を行い、リスク指標分析に関する報告書を作成すること。
- 規定の限度額の遵守を、測定基準の算定と同じ頻度、多くの場合日次で統制すること。限度額の違反は、是正措置のために、フロントオフィスおよび専任のLoD2に報告される。

さらに、最も感応度の高いカウンターパーティまたは最も複雑なカテゴリーの金融商品については、特定の監視・承認プロセスが実施される。

CORISQや取締役会のリスク委員会に代わるものではないが（上記「(2) リスク管理組織」を参照のこと。）、カウンターパーティ信用リスク委員会（CCRC）は、以下を通じてカウンターパーティ信用リスクを注意深く監視する。

- グローバルストレステストや潜在的将来エクスポージャー（PFE）等のエクスポージャーおよびカウンターパーティ信用リスクの測定基準の包括的な見直し、ならびに担保付融資等の特定業務または代理人取引に焦点を当てること
- リスク／顧客／国／管理種別の（または新たな潜在的リスクが特定された場合の）具体的な分析に焦点を当てること

同委員会は、リスク部を議長として毎月開催され、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門（GBIS）、市場業務部およびグローバルバンキング・アドバイザー事業ユニットだけでなく、市場取引に関するカウンターパーティ信用リスクおよび信用リスクの監視を担当するリスク管理担当部署内の部の代表者が参加する。CCRCは、その権限の範囲内で、リスク枠組の変更に関しても意見を述べる。また、CRCCは、経営陣に上申する必要があるCCRの主要テーマを特定する。▲

方法論および測定基準

再構築リスク

監査済 | 再構築リスクの測定は、当グループのエクスポージャープロファイルを判断する内部モデルに基づいて行われる。カウンターパーティに対するエクスポージャーの価値は不確実であり、時間とともに変動するため、当グループは、取引の存続期間を通じて将来の潜在的な再構築費用を見積もっている。▲

モデルの原則

各カウンターパーティとの市場取引の将来の公正価値は、市場リスク要因の履歴分析に基づくモンテカルロモデルにより予測される。

当該モデルの原則は、当行のポートフォリオの感応度が高い主なリスク要因の変化のシミュレーションをすることによって、将来起こりうる金融市場の状況を想定することである。かかるシミュレーションに関して、当該モデルは、検討対象であるリスク要因固有の特性を考慮するために様々な拡散モデルを使用し、また4年間の履歴を用いてその調整を行う。

次に、様々なカウンターパーティとのデリバティブおよび借入取引のポートフォリオは、それぞれのシナリオに従い、合意された契約上の法的枠組および信用リスク軽減措置において定義される条件、特にネットティングおよび担保権設定について考慮した上で、信用リスク軽減措置に関する当該規定が法的に有効かつ強制力があると当社が考える場合に限り、取引の満期までの様々な将来の日付で再評価される。

カウンターパーティのエクスポージャーの分布をこのように把握することにより、カウンターパーティ信用リスクに対する規制資本を計算し、ポジションを経済的に監視することが可能になる。

当グループレベルでのモデルリスク管理を担当するリスク部は、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質のレビュー）、実施の適合性、用途の適合性およびモデルの妥当性の経時的かつ継続的監視について評価する。この独立したレビューのプロセスは、（i）レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した報告書、ならびに（ii）レビューおよび承認委員会によって完了する。このモデルレビューのプロセスにより、（i）様々な委員会およびプロセス（グループモデルリスク管理委員会、リスクアペタイト報告書／リスクアペタイトフレームワーク、提言の監視等）の枠組内で、リスク管理部に対しては繰り返し報告が行われ、また（ii）取締役会（CORISQ）に対しては毎年、報告が行われる。

規制指標

監査済 | カウンターパーティ信用リスクの資本要件の算出に関して、欧州中央銀行は、内部モデルのターゲット審査（TRIM）に従い、実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）指標を決定するために、前述の内部モデルを使用する承認を更新した。

内部モデルの対象とならない商品および内部モデルの使用を監督当局から承認されていないソシエテ・ジェネラル・グループの事業体については、当グループは、デリバティブについては時価評価法^(注)を、証券金融取引（SFT）については金融担保一括清算法を使用している。

（注）この手法では、当行のカウンターパーティ信用リスクに関連するEAD（デフォルト時エクスポージャー）は、全取引のプラスの市場価格（再構築原価）の合計にアドオン係数を補足して集計される。

補償契約および担保権設定による影響は、かかる信用リスク軽減措置または保証が規制基準を満たす場合には内部モデルのシミュレーションにより、または時価評価法もしくは金融担保法により定義されるルールの適用により、担保価値を差し引いて考慮される。

次に、これらのエクスポージャーは、カウンターパーティの信用の質に応じて加重され、リスクアセット（RWA）が算出される。これらの加重率は、標準的手法または先進的手法（IRBA）によって決定することができる。

原則として、EADがEEPEでモデル化され、IRB手法に従って加重される場合、EEPEの計算においてすでに考慮されているため、受領した担保に対応するLGDの調整は行われない。▲

各手法によるRWAの内訳は、下記「定量的情報」の表21に記載されている。

その他の内部／経済指標

監査済 | ポジションの経済的監視の一環として、ソシエテ・ジェネラルは主にモンテカルロシミュレーションによって決定される最大エクスポージャーの指標に依拠している。かかる指標は社内においてカウンターパーティバリュアットリスク（CVaR）またはPFE（潜在的将来エクスポージャー）と呼ばれている。これは、最も不利な事象の1%を排除した後に発生しうる最大損失である。この指標は、将来の様々な日付で計算され、その後分類されて、それぞれに限度額が設定される。

CCRを顧客ポートフォリオのレベルで集計的に監視するため、当グループは主に2つのストレステストに依拠している。

- グローバル・アドバース・ストレート・ロス（GASEL）は、市場活動によって誘発されるリスクを総合的に監視するために設計されたCCR指標である。このストレステストは、（MARK（グローバルマーケット事業）のトレーディング・デスクに適用されるものと同一であり、）突発的な市場変動が引き金となり、すべてのカウンターパーティのデフォルト確率が全般的に上昇することを想定している。GASELにより使用される市場シナリオは、市場リスクを管理するために使用されるものと同じである。
- 担保付融資活動に関するストレステストは、一般的に担保はストレス下の市場環境で流動性が低下するため、重大で不利な相関のリスク（誤方向リスク）を伴う活動について、すべてのカウンターパーティにおいてストレスによる総損失を測定するものである。▲

不利な相関のリスク（誤方向リスク）

誤方向リスクとは、カウンターパーティによるデフォルトの可能性の増加と同時に、当グループのカウンターパーティに対するエクスポージャーが急激に増加するリスクである。

これには2つの異なるケースがある。

- カウンターパーティのデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と正の相関を有する場合に生じる、一般的な誤方向リスク
- 特定のカウンターパーティに対する将来のエクスポージャーが、当該カウンターパーティとの取引の性質上、当該カウンターパーティのデフォルト確率と正の相関を有する場合に生じる、特定の誤方向リスク

特定の誤方向リスクは、カウンターパーティと当該カウンターパーティとの間で締結された原取引との間に法的な関連がある場合には、そのようなリスクのある取引の範囲で計算された、専用の規制上の資本要件の対象となる。さらに、そのような特定のリスクがあるカウンターパーティについては、潜在的将来エクスポージャー（PFE）も増加するため、所定の限度額により許容される取引は、特定のリスクがない場合よりも制約が大きくなる。

一般的な誤方向リスクは、市場のストレステストに共通するシナリオに基づいて、特定のカウンターパーティとの取引に適用される一連のストレステストを通して抑制される。この仕組みは以下に基づいている。

- すべてのカウンターパーティ（金融機関、企業、ソブリン、ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ）の本人取引および代理人取引（顧客清算）について行うストレステストの四半期毎の分析。これにより、カウンターパーティおよび関連するポジションの質の共同劣化に関する最も不利なシナリオの理解が可能となる。
- ヘッジファンドであるカウンターパーティおよび自己勘定取引グループについて、カウンターパーティ毎の限度額に従って行う、1つの要因に基づく専用のストレステストの毎週の監視

清算業務に関するリスク

清算機関メンバーとして、当グループは、主に他の清算機関メンバーのデフォルトによるリスクにさらされている。このデフォルトにより、当グループがCCPに預託するデフォルト基金に関して損失が生じる可能性がある。リスク測定は以下を通じて行う。

- 各CCPのレベルにおいては、デフォルト基金の額および当グループ自身の活動または顧客の活動に関して預託した証拠金（当初証拠金および変動証拠金）の額
- CCPに対するエクスポージャーの連結ポートフォリオのレベルでは、清算機関の他のメンバーのデフォルトにより生じる潜在的損失を測定する専門的なストレステスト^(注)（CCP清算機関メンバーストレステスト）

(注) このストレステストでは、(i)「大きなポジションを占めるメンバー」が1つのCCPセグメントでデフォルトに陥った場合および(ii)「平均的なポジションを占めるメンバー」がすべてのCCPセグメントでデフォルトに陥る場合の2つのシナリオのうち最悪な方を考慮する。

決済／デリバリーリスク

監査済 | 当グループは、資金または証券の不払いまたは受渡不履行のリスクに対するエクスポージャーを、専用の指標（RDL）を用いて測定している。これは、支払いと受領の決済フローを相殺し、リスク軽減メカニズムを考慮した上で受領する（資金、有価証券またはコモディティの）フローの金額として測定される。未決済の取引もこの計算に含まれる。

各カウンターパーティの決済／デリバリーリスクのプロファイルの算出には、カウンターパーティとの取引の特徴、取引が行われる法的・業務的環境が用いられる。

すべての種類のカウンターパーティについて、限度額は法人レベルで設定され、金融機関およびソブリン事業体については、上限額は下位グループレベルで設定される。

各カウンターパーティの限度額は、予想される商業ニーズ、当該カウンターパーティのリスクアペタイト、財務健全性および信用枠の生じうる変動的な存続期間（短期）を考慮し、毎年設定および見直しが行われる。

▲

定量的情報

表20：カウンターパーティ信用リスクエクスポージャー、EADおよびRWAのエクスポージャーの種類および手法別構成比

カウンターパーティ信用リスクは以下のとおり分類される。

2025年12月31日									
(単位： 百万ユーロ)	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポージャーの種類	エクスポージャー	EAD	RWA	エクスポージャー	EAD	RWA	エクスポージャー	EAD	RWA
ソブリン	23,117	22,929	278	-	-	-	23,117	22,929	278
機関	23,846	24,166	3,755	24,987	24,987	596	48,833	49,153	4,351
企業	43,445	43,313	9,419	3,340	3,340	3,318	46,785	46,653	12,736
リテール	17	17	3	40	40	23	57	57	25
その他	44	44	4	4,745	4,725	1,782	4,788	4,768	1,787
合計	90,469	90,469	13,459	33,111	33,090	5,719	123,580	123,560	19,178

2024年12月31日									
(単位： 百万ユーロ)	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポージャーの種類	エクスポージャー	EAD	RWA	エクスポージャー	EAD	RWA	エクスポージャー	EAD	RWA
ソブリン	16,594	16,594	138	25	25	-	16,619	16,619	138
機関	23,419	23,432	3,798	27,686	27,760	661	51,106	51,192	4,459
企業	43,783	43,770	10,381	2,975	2,902	2,900	46,758	46,672	13,281
リテール	82	82	27	19	19	13	101	101	40
その他	13	13	1	3,966	3,969	1,241	3,979	3,982	1,243
合計	83,892	83,892	14,346	34,671	34,675	4,815	118,563	118,566	19,161

上記の表には、2025年12月31日現在、リスクアセット（RWA）3.8十億ユーロ（2024年12月31日現在は2.7十億ユーロ）に相当するCVA（信用評価調整）を除いた金額が記載されている。

表21：カウンターパーティ信用リスクエクスポージャーの手法別分析

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日							RWA
	再構築 コスト (RC)	潜在的 将来エク スポー ジャー (PFE)	EEPE	規制上のエク スポー ジャーの価 値の計算に用い たアルファ	エク スポ ー ジャーの 価値	エク スポ ー ジャーの 価値	エク スポ ー ジャーの 価値	
オリジナルエクスポ ジャー方式（デリバティブ 関連）	-	-		1.4	-	-	-	-
簡易SA-CCR（デリバティブ 関連）	-	-		1.4	-	-	-	-
SA-CCR（デリバティブ関 連）	1,183	12,485		1.4	45,468	19,134	19,134	5,948
IMM（デリバティブおよび SFT関連）			37,065	1.6	346,337	59,304	57,398	10,193
うち証券金融取引ネッ ティングセット			18,618		276,802	29,180	27,312	2,419
うちデリバティブおよび 長期決済取引ネッティン グセット			18,362		69,445	29,988	29,950	7,773
うち契約上のクロスプロ ダクトネッティングセッ トによるもの			85		90	136	136	0
金融担保簡易手法 （SFT関連）					-	-	-	-
金融担保包括的手法 （SFT関連）					86,977	21,172	21,172	1,250
VaR（SFT関連）					-	-	-	-
合計					478,782	99,611	97,704	17,390

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							RWA
	再構築 コスト (RC)	潜在的 将来エク スポー ジャー (PFE)	EEPE	規制上のエク スポー ジャーの価 値の計算に用い たアルファ	エク スポ ー ジャーの 価値(CRM 前)	エク スポ ー ジャーの 価値(CRM 後)	エク スポ ー ジャーの 価値	
オリジナルエクスポ ジャー方式（デリバティブ 関連）	-	-		1	-	-	-	-
簡易SA-CCR（デリバティブ 関連）	-	-		1	-	-	-	-
SA-CCR（デリバティブ関 連）	2,101	12,506		1	49,418	20,450	20,442	6,375
IMM（デリバティブおよび SFT関連）			32,902	2	290,705	52,644	52,541	10,546
うち証券金融取引ネッ ティングセット			14,769		229,723	23,631	23,607	2,507
うちデリバティブおよび 長期決済取引ネッティン グセット			18,108		60,942	28,972	28,894	8,039
うち契約上のクロスプロ ダクトネッティングセッ トによるもの			25		40	40	40	-
金融担保簡易手法 （SFT関連）					-	-	-	-
金融担保包括的手法 （SFT関連）					31,492	16,207	16,207	768
VaR（SFT関連）					-	-	-	-
合計					371,615	89,301	89,191	17,690

表22：中央清算機関に対するエクスポージャー

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	EAD	RWA	EAD	RWA
(単位：百万ユーロ)				
QCCPに対するエクスポージャー（合計）		1,540		1,300
QCCPでの取引に対するエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト基金拠出金を除く。）	5,135	103	7,063	141
（i）うち店頭デリバティブ	782	16	2,466	49
（ii）うち上場デリバティブ	3,067	61	3,640	73
（iii）うちSFT	1,221	24	909	18
（iv）うちクロスプロダクトネットティングが承認されている場合のネットティングセット	65	1	48	1
分別管理された当初証拠金	14,110		14,938	
分別管理されていない当初証拠金	1,718	34	2,396	57
事前積立済みのデフォルト基金拠出金	3,982	1,403	3,559	1,101
未積立のデフォルト基金拠出金	7,211	-	-	-
非QCCPに対するエクスポージャー		192		170
非QCCPでの取引に対するエクスポージャー（当初証拠金およびデフォルト基金拠出金を除く。）	24	24	35	30
（i）うち店頭デリバティブ	2	2	1	1
（ii）うち上場デリバティブ	21	21	34	29
（iii）うちSFT	1	1	-	-
（iv）うちクロスプロダクトネットティングが承認されている場合のネットティングセット	-	-	-	-
分別管理された当初証拠金	481		960	
分別管理されていない当初証拠金	0	0	-	-
事前積立済みのデフォルト基金拠出金	2	25	1	17
未積立のデフォルト基金拠出金	11	143	10	123

カウンターパーティ信用リスクの軽減

監査済 | 当グループは、このリスクを軽減するために、以下のとおり、様々な手法を用いている。

- 店頭（OTC）取引および証券金融取引（SFT）に関する可能な限り最も広範囲に及ぶクローズアウトネットティング契約の締結
- 適格商品（上場商品および特定のより標準化された店頭商品）について清算機関を通じて行うか、またはカレントエクスポージャー（変動証拠金）と将来のエクスポージャー（当初証拠金）の双方を対象とする二者間の証拠金授受メカニズムを通じて行う市場業務に関する担保権設定

クローズアウトネットティング契約

当グループでは、カウンターパーティとクローズアウトネットティングの規定を含むマスター契約を締結することを基本方針としている。

これらの規定は、一方では当事者の一方がデフォルトに陥った場合に、これらの契約により規定されるすべての取引関係を即時終了（クローズアウト）することを可能にし、また一方では現在市場価値で相互の債権債務を相殺した後に、ポートフォリオの総価値に相当する純額を決済することを可能にする。この残高は、保証または担保権設定の対象となる可能性がある。結果的に、カウンターパーティが負う、またはカウンターパーティに対して支払うべき、債権純額のみが生じる。

当グループは、文書化に関連する法的リスクを軽減し、また主要な国際基準を遵守するために、これらの契約を、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）、国際資本市場協会（ICMA）、国際証券貸付協会（ISLA）、フランス銀行連盟（FBF）等の国内外の専門家団体が公表する主要な国際基準に基づいて文書化している。

これらの契約は、基準として一般的に認識される一連の契約条件を確立し、また最終契約において当事者間で、より具体的な個別規定を修正または追加することを可能にする。この標準化により、実施に掛かる時間が短縮され、運用が安全になる。顧客が交渉した当行の基準外の条項は、マスター契約の基準を担当する意思決定機関、すなわちリスク部門、事業ユニット、法務部門およびその他当行の意思決定に関わる部の代表者で構成される基準委員会および／または仲裁委員会によって承認される。規制要件に従い、包括的なクローズアウトネットリングおよび担保権の設定を承認する条項は、顧客に適用される法規定の下で強制力があることを確認するために、当行の法務部によって分析される。

担保権の設定

店頭取引の大半については担保権が設定されている。担保の授受には以下の2種類がある。

- 当初証拠金（IM）または独立担保額（IA^{（注）}）：潜在的将来エクスポージャー（PEE）、すなわち、変動証拠金の最終回収時からカウンターパーティのデフォルトに伴うポジションの清算までの間に生じる、ポジションの時価評価のマイナスの変動をカバーすることを目的とする当初担保額。
（注）IA（独立担保額）は当初証拠金と同じ概念であるが、異なる領域に適用される（店頭スワップはIAでは清算されない。）。
- 変動証拠金（VM）：時価評価の変動から生じるカレントエクスポージャーをカバーするために回収される担保。カウンターパーティの一方のデフォルトから生じる実際の損失に対する近似値として利用される。

変動証拠金

証拠金制度のあらゆる側面は、クレジットサポートアネックス（CSA^{（注）}）のような担保契約において定義される。

（注）クレジットサポートアネックス（CSA）は、ISDA契約に基づく法的文書であり、2つのカウンターパーティの間の担保の運用について規定する。

定義される主な特徴は、以下のとおりである。

- 対象範囲（例えば、許容される取引の性質）

- 適格担保および適用されるヘアカット：授受される担保の主な種類は、当グループの方針に従って、現金または質の高い流動資産であり、ヘアカットの対象となる。ヘアカットとは、各種類の担保に適用される評価比率であり、通常の市況とストレス下の市況における原資産の流動性および価格のボラティリティに基づいている。
- マージンコールの計算および授受のタイミングならびに頻度（通常は毎日）
- マージンコールの閾値（規制上の義務がない場合）
- 最低引渡担保額（MTA）

さらに、カウンターパーティや取引の種類に応じて、追加保証額（当事者が「過剰担保」のマージンコールを行うことを可能にするようなエクスポージャーの一律の増加）や、当事者の格付けの下落に際して追加担保が求められる場合の、通常は相互的な性質の格付依存条項等、特定のパラメータまたは任意のオプション機能を定義することができる。

当グループは、担保の授受を監視している。マージンコールの金額について当事者間で相違が発生した場合には、業務部およびリスク部の専任チームが、当該金額が正しく評価されるよう確保するために、当該取引の分析および問題への対処を担当する。

当初証拠金

当初証拠金は、過去にはヘッジファンドを除いて極めてまれであったが、EMIR（欧州市場インフラ規則）およびDFA（ドッドフランク法）の規則によって一般化された。これらの規則は、非清算の店頭デリバティブ取引を行う前または行うと同時に、マスター契約および関連するCSAを利用する義務を導入したものであった。現在、当グループは、多数のカウンターパーティ（金融のカウンターパーティおよび規則により定義される一定の基準を上回る非金融のカウンターパーティ。遵守の期限は取引の規模により異なる。）との間で、非清算店頭デリバティブ取引に係るIMおよびVMの授受を義務付けられている。

欧州委員会委任規則（EMIR RTS）では、二者間の担保授受の要件を課されているカウンターパーティは、特定の状況においてこれらの規則の適用を免除される。当グループは、リスク管理方針の中にグループ内事業体の免除申請手続きを組み込んでいる。この適用免除の適格基準は、委任規則が要求するとおりに設定および監視される。

清算機関

当グループは、当グループの業務（本人取引）の清算だけでなく、顧客の清算業務（代理人取引）も行っている。かかる清算業務は、上場デリバティブおよび店頭デリバティブに加え、証券取引（現金およびレポ）に関連している。カレントエクスポージャーおよび将来のエクスポージャーをカバーするため、清算されたデリバティブは、カウンターパーティ信用リスクを軽減するための組織的なマージンコール（変動証拠金および当初証拠金）の対象となっている。

決済／デリバリーリスクの軽減

決済／デリバリーリスクの主要な軽減手段は、以下のとおりである。

- ネットティング契約の拘束力

- 現金証券取引に関するDvP（資金決済と証券引渡しの同時履行）取引の実施
- CLS等の市場インフラを利用した外国為替取引に関するPvP（他通貨同時決済）取引の実施
- 清算対象となる店頭取引に関する清算機関の利用
- 破綻した取引の監視
- 制限的なアクション・コードの割当て

状況（カウンターパーティの破産等）に応じて、一方的な支払取消手続により、支払いを差し止めることができる。▲

その他の施策

DFAおよびEMIRは、一部のカウンターパーティに対する証拠金に関する要件や、最も標準化されたデリバティブ取引に対する清算義務に加えて、店頭デリバティブの報告、タイムリーな確認や取引の承認といった、店頭デリバティブ市場の規制と透明性のための広範な枠組を定めている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(7) 市場リスク

監査済 | 市場リスクとは、市場パラメータの変動、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価値の損失リスク^(注)をいう。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式または債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。▲

(注) カウンターパーティの信用の質を考慮してデリバティブや現先取引に関する評価調整を測定する信用評価調整（CVA）を含む。

ガバナンスに関する一般原則およびシステム

主な業務

監査済 | リスク管理の主な責任はトレーディングルーム（フロントオフィス）業務の責任者にあり、監督システムは、リスク部内の独立した部門に基づいている。

この観点から、同部の主な使命は以下のとおりである。

- 当グループの市場リスクアペタイトを定め、提案を行う。
- 当グループの各事業活動について市場限度額をグループリスク委員会（CORISQ）に提案する。
- 取締役会および経営執行部により付与された包括的承認の枠組内で、様々な事業活動からの限度額に関するすべての要請およびそれらの利用水準について評価を行う。
- 適切な限度額により、事業活動のための市場リスクに関する効果的な監視の枠組が備えられていることを恒常的に確認する。
- 市場リスク部の戦略的イニシアチブに関するリスク部による検討の調整
- 市場リスクを監視するために用いる指標を規定する。
- 正式かつ安全な手続に基づくリスク指標および当グループの市場業務から生じる損益の日次での計算および認証ならびにかかる指標の報告および分析
- 事業活動毎に通知されている限度額の遵守を日次で監視する。
- 新商品または新しい市場活動のリスク評価

これらの様々な使命を遂行するため、市場業務の監視を担当するリスク部は、市場業務に関するリスクおよび損益指標を作成するための情報システムの構造原則および機能を規定し、これらの原則および機能が事業部門のニーズに適切に適合していることを確保する。▲

市場リスク部はまた、すべての商品およびデスクに適用される警戒レベルに基づいた監視メカニズム（ポジションの額面価値の総額に関するもの等）を通じて、不正の疑いがあるトレーディング業務の発見に寄与している。

市場リスクアペタイトおよび限度額枠

監査済 | 当グループの市場業務のための事業展開戦略は主として、広範囲にわたる商品およびソリューションを通して顧客ニーズを満たすことに重点を置いている。これらの市場業務に起因するリスクは、複数の指標の一連の制限により、厳格に管理されている。

- バリュアットリスク（VaR）およびストレス下のバリュアットリスク（SVaR）：トレーディング業務の範囲において、RWAに係る市場リスクの算定および当グループが被る市場リスクの日次モニタリングのために使用されるグローバルな指標である。

■ 10年間ショック型指標に基づくストレステスト測定。これにより、システミックリスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制が可能となる。かかる測定は、特定の市場における過度のリスクを考慮するための活動もしくはリスク要因により、（ヒストリカルシナリオまたは仮想シナリオに基づく）グローバルかつ多数のリスク要因、または特定の状況を一時的に監視するためにイベント・ドリブンとなりうる。

■ ポジションの規模を管理するために利用される感応度および名目指標

－ 感応度は、所与の種類のポジション（例えば原資産の変化に対するオプションの感応度）に関して現地で生じるリスクを監視するために利用される。

－ これに対して、名目指標は、リスクに関して重要なポジションのために利用される。

■ 集中リスクまたは保有期間、最長満期等の追加的指標▲

市場リスク部は、様々な事業部門から要請を受けた限度額の評価および検証の責任を負う。これらの限度額は、当グループが、取締役会が承認した市場リスクアペタイトを遵守することを確実なものとしている。

限度額の設定および監視

監査済 | これらの限度額の選択およびキャリブレーションにより、当グループはその組織内で市場リスクに関するアペタイトを運用上転換することが確実にできるようになる。

■ かかる限度額は、当グループの構造の様々なレベルで、かつ／またはリスク要因により、配分される。

■ これらのキャリブレーションは、運用されるポートフォリオにおけるリスクの詳細な分析を用いて決定される。この分析は、流動性、ポジション操作性を含む市況、リスクを負うことにより生み出される利益、ESG基準等の様々な要素を含む可能性がある。

■ これらの定期的な見直しにより、市況の変化に応じてリスクを管理することが可能となる。

■ 当グループが限定的なアペタイトを有しているか、またはアペタイトを全く有していないリスクを統制するために、特定の限度額、または禁止事項さえもが導入される可能性がある。▲

デスクマンドートおよび当グループの方針において、トレーダーはポジションを健全かつ慎重に管理し、規定された枠組を遵守しなければならないと規定されている。リスクヘッジ戦略に加えて、許可された取引も、デスクマンドートに記載される。各活動について設定された限度額は、市場リスク部により毎日監視される。かかる市場リスクプロファイルの継続的監視は、リスクチームおよび事業チームの定期的な議論の対象であり、さらに、定められた限度額内に留めるために、フロントオフィスは、これに対して様々なリスクヘッジまたはリスク軽減のイニシアチブをとる可能性がある。リスクの枠組に違反した場合、また、限度額のフォローアップ手続きに基づき、フロントオフィスは、その理由を詳述し、規定された枠組に戻すために必要な措置を講じるか、または顧客が要求し、市場環境によりかかる行動方針が容認されるときは、一時的または恒久的な措置として、限度額の拡大を請求しなければならない。

当グループがさらされている市場リスクの管理および十分な理解は、一方では（i）リスク部内の様々な小部門と事業部門の間に設置されているガバナンスを通じて、他方では（ii）顧客に販売される商品／ソリューションが寄与する様々な限度額の消費および値付け業務の日々の監視を通じて確保されている。

ガバナンス

監査済 | 市場リスクの監視は、以下のとおり、当グループの様々なレベルにおいて、各種の委員会により行われる。

- 取締役会のリスク委員会は、当グループの主な市場リスクについて、定期的に^(注)説明を受ける。加えて同委員会は、（予めCORISQが承認した）市場リスクの測定および枠組に関する最も重要な変更の提案について、提言を作成する。その後、この提言は取締役会の決定に委ねられる。

（注）市場業務を網羅するリスク報告は、2025年に7回開催された。

- グループ最高経営責任者（DGLE）が議長を務めるグループリスク委員会^(注)（CORISQ）は、当グループレベルの市場リスクについて、定期的に説明を受ける。さらに、同委員会は、リスク部からの提案を受けて、市場リスクの測定に関する主な選択肢の有効性を確認するとともに、当グループレベルにおける市場リスクの枠組の構造および実施の主な展開についても確認する。当グループのCEOの権限のレベルまたは取締役会におけるグローバルな市場リスクの限度額は、少なくとも年に1回、CORISQにおいて見直される。

（注）市場活動を議題とするCORISQの会議は、2025年に4回開催された。

- 当グループの市場リスクは、市場リスク部の指揮下にあり、リスク部が議長を務め、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門ヘッドおよびグローバルマーケット部門ヘッドが出席する市場リスク委員会^(注)（MRC）の場で検討される。この委員会は、主要なリスク指標に係るリスクのレベルおよび市場または事業のいずれが発生要因であるかに応じて指摘される特定の活動に係るリスクのレベルに関する情報を提供する。また、同委員会は、リスク部の責任範囲内の市場リスクの枠組の変化について、意見書の提出を行う。この観点から、少なくとも年に1回、リスク部門ヘッドのレベルですべての限度額の体系的な見直しが行われる。

（注）市場リスク委員会は、2025年に11回開催された。

- 上記委員会では、市場リスクを監視するための複数の測定基準が報告されている。
 - ストレステストによる測定：市場業務に関するグローバルストレステストおよび市場ストレステスト
 - 規制上の測定基準：バリュアットリスク（VaR）およびストレスバリュアットリスク（SVaR）
- 以上の委員会のほかに、当グループの様々なレベルまたは地理的地域に関連する市場リスク報告書の詳細版および要約版が日次、週次、月次または四半期毎に作成され、関連する事業部門およびリスク担当部署のマネジャーに送付される。

ガバナンスの観点からは、市場リスク部内で、主な機能的または横断的なテーマが当該業務の性質に応じて組織された委員会に取り扱われる。▲

手法および指数

規制上の指数

99%バリュアットリスク（VaR）

手法

監査済 | 内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、規制上の資本要件の範囲内において監督当局から承認されている。同承認は、2020年に、内部モデルのターゲット監査（TRIM）において更新された。

バリュアットリスク（VaR）は、特定の対象期間および特定の信頼区間（ソシエテ・ジェネラルは99%）におけるポジションの潜在的な損失を査定する。使用される手法は、様々な市場の相関関係ならびに一般的なリスクおよび特定のリスクを黙示的に勘案する「ヒストリカルシミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテ・ジェネラルのポジション（金利、株価、為替レート、コモディティ価格、ボラティリティ、信用スプレッド等）を示すリスク要因を含むデータベースの構築。定期的な統制を実施することにより、当グループのトレーディングポートフォリオの主要なリスク要因がすべて内部VaRモデルに考慮されている点を確認する。
- 継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定：これらのシナリオは、新たなシナリオの組入れおよび最も古いシナリオの削除により、毎日更新される。シナリオのモデリングには、共存する3つの手法（相対的ショック、絶対的ショックおよびハイブリッドショック）が存在する。所与のリスク要因に関するこれらの手法間の選択は、その性質および過去の傾向により決定される。
- かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用
- 260の調整された市場パラメータの組合せに基づく日次ポジションの再評価：ほとんどの場合、この計算には完全な金利改定が伴う。それにもかかわらず、特定のリスク要因に対して、感応度に基づくアプローチが利用される可能性がある。

主なリスク要因	内容
金利	金利の変動ならびに債券および金利スワップ等金利感応的な金融商品の価値に係るボラティリティの変動の結果として生じるリスク
株価	株式の価格およびボラティリティの変動、株式指標の変動ならびに配当水準の変動等によるリスク
為替レート	通貨間の為替レートの変動およびそのボラティリティの変動から生じるリスク
コモディティ価格	コモディティの価格およびボラティリティの変動ならびにコモディティ指数の変動の結果として生じるリスク
信用スプレッド	債券およびクレジットデリバティブ（例えば、クレジットデフォルトスワップ）のようなリスク要因に敏感な金融商品の価値に基づき発行体の信用度を高めるか、または低下させる結果により生じるリスク

上述した枠組では、260のシナリオに従って算出された1日99%VaRは、その他のシナリオへの加重を考慮せず算出された2番目および3番目に大きい損失の加重平均値^(注)に相当する。
(注) 2番目に大きいリスクの39%および3番目に大きいリスクの61%

毎日算定される1日VaRにより、様々な粒度で市場リスクの日次経過観察は行われる。ただし、規制上の資本要件においては、10日間を対象期間としたVaRを考慮することが求められる。したがって、当行は、当グループレベルで総計された1日VaRに10の平方根を乗じて得られる10日間VaRも算出している。この手法は規制要件を満たし、監督当局の審査を受け、認証されている。

VaR評価は、モデルおよび一定数の従来型の前提に基づいており、主に以下のような限界がある。

- 当然のことながら、99%の信頼区間の利用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失のリスクの指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。
- ヒストリカルモデルの利用は、過去の事象は将来の事象の典型であり、すべての潜在的な事象を捉えていない可能性があるという前提に基づく。

VaRモデルの限界について、市場リスク部は、モデルに存在しないリスク要因を組み込む影響を測定すること（RNIME^(注)プロセス）で監視する。これらの欠損要因は、その重要性によって資本賦課されることがある。また、その他の補完的測定によってもモデルの限界を管理することができる。

(注) モデルエンジンにないリスク

同一のモデルが、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門のほぼすべての活動（最も複雑な金融商品に関連するものを含む。）ならびにリテールバンキング事業およびプライベートバンキング事業の主要な市場業務のVaRの計算に用いられている。

一部少数の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR手法が使用されず、ストレステストを用いて監視されており、キャピタルチャージについては標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出される。例えば、銀行勘定におけるポジションの通貨リスクは、かかるリスクが日々の再評価の対象とならないため、内部モデルで計算されておらず、そのため、VaRの計算の対象として考慮されない。

バックテスト

VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するために継続的にバックテストを実施し、モデルの妥当性は評価される。

規制を遵守して、バックテストは、ポートフォリオの価値における（i）実際の変動および（ii）仮想の変動に対するVaRを比較する。

- 第一の場合（「実損益」に対するバックテスト）、日次損益^(注)は、帳簿価額の変動、新規取引および1日の中で変更される取引による影響（これらの取引手数料を含む。）ならびに市場リスクに関する引当金および価値の調整を含む。
(注) 以下合意による「実損益」をいう。

- 第二の場合（「仮想損益」に対するバックテスト）、日次損益^(注)は、市場パラメータの変動に関連する帳簿価額の変動のみを含み、その他すべての要素を除外する。
(注) 以下合意による「仮想損益」をいう。

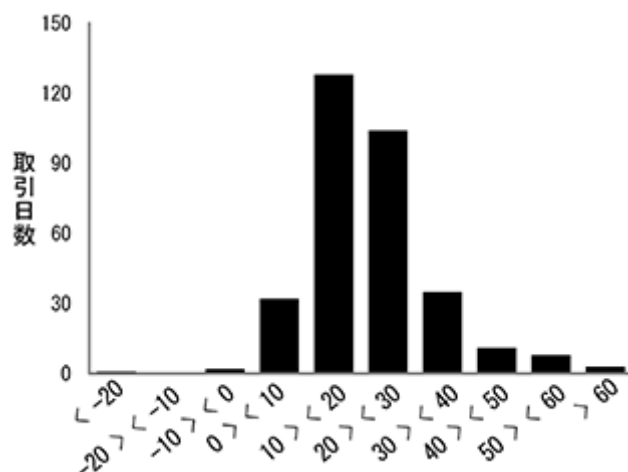
独立した調査

バックテストの結果は、内部モデルの検証を担当するリスク部が監査を行うが、第2防衛ラインとして、（設計および開発上の観点からの）理論的な頑健性、実施の正確性、モデルの運用の適切性についても評価している。

かかる独立した検討プロセスは、（i）委員会による検討および承認を経て、（ii）当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への報告が促される。▲

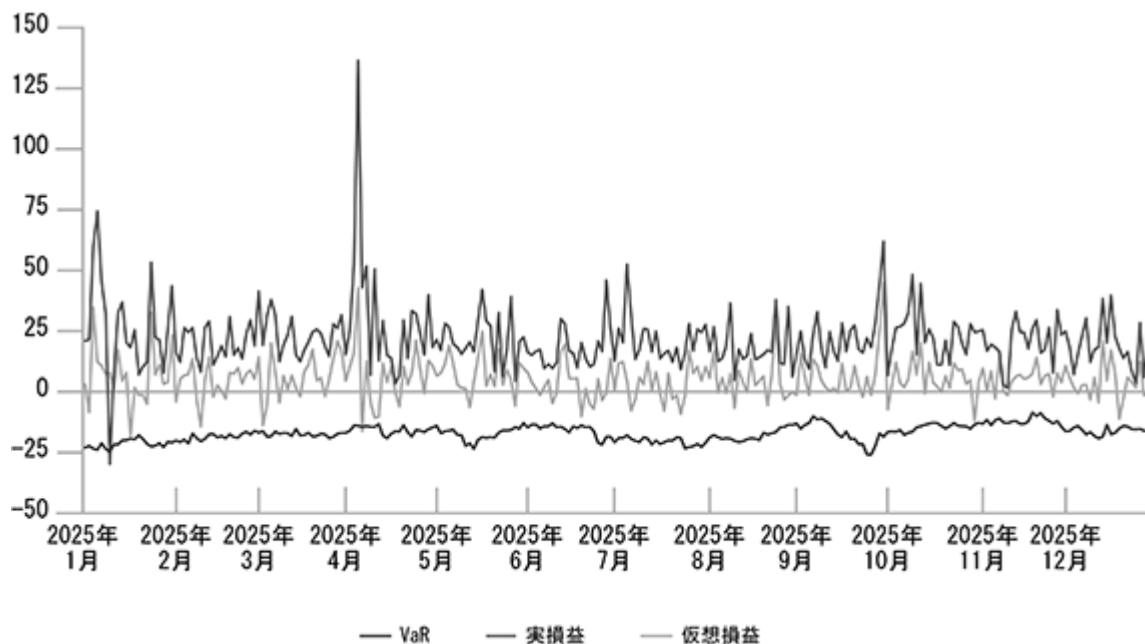
2025年第1四半期において、仮定結果について1件のVaRバックテストの超過があった。

日次損益^(注) 内訳（市場活動）（2025年、単位：百万ユーロ）



(注) 実損益

トレーディングVaR（1日、99%）、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾（トレーディングポートフォリオ）
（2025年、単位：百万ユーロ）



- (1) 上記「99%バリュアットリスク（VaR）」の段落に定義される、ポートフォリオの実効値に対するVaRのバックテストに用いられる日次業績
- (2) 上記「99%バリュアットリスク（VaR）」の段落に定義される、ポートフォリオの仮想値に対するVaRのバックテストに用いられる日次業績

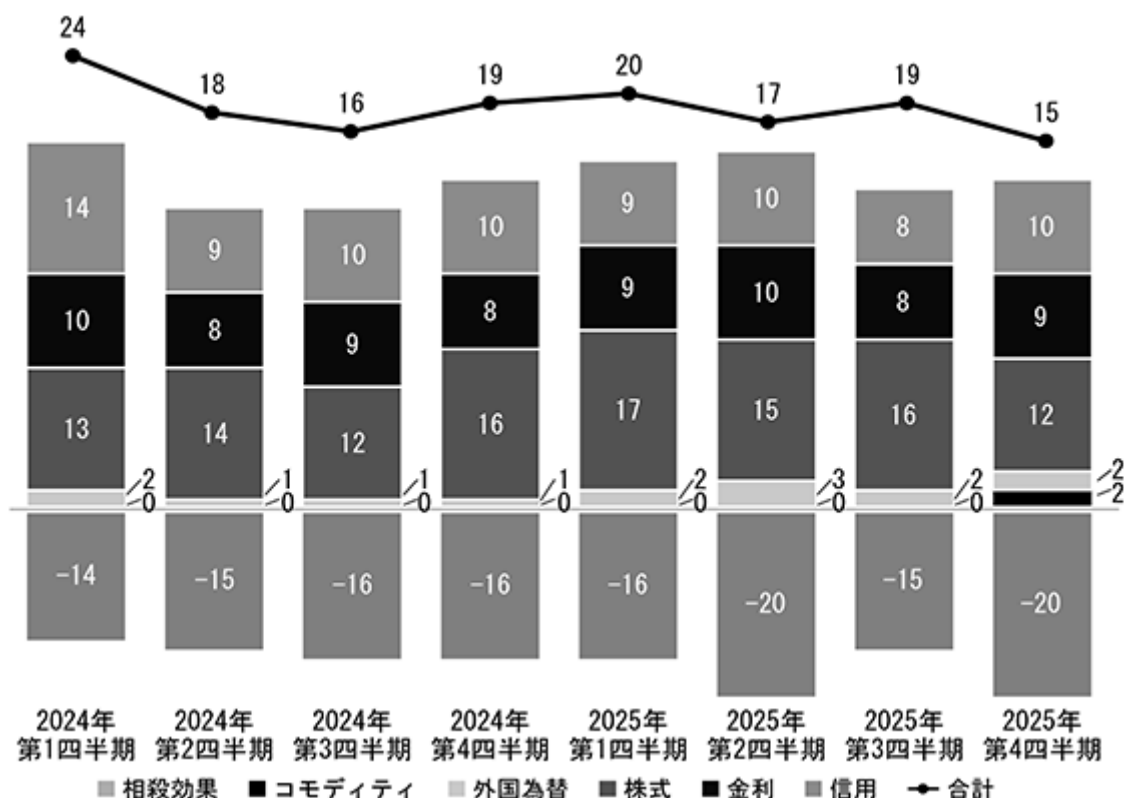
VaR変動

表23：規制上の10日間99%VaRおよび1日99%VaR

	2025年12月31日		2024年12月31日	
(単位：百万ユーロ)	VaR (10日、99%) (1)	VaR (1日、99%) (1)	VaR (10日、99%) (1)	VaR (1日、99%) (1)
期首	61	19	69	22
最大値	64	20	99	31
平均値	47	15	60	19
最低値	29	9	34	11
期末	50	16	65	20

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

監査済 | トレーディングVaR（1日、99％）のリスク要因別構成比の四半期平均の推移（2024年～2025年）（単位：百万ユーロ）



(単位：百万ユーロ)	2024年 3月31日	2024年 6月30日	2024年 9月30日	2024年 12月31日	2025年 3月31日	2025年 6月30日	2025年 9月30日	2025年 12月31日
相殺効果	-14	-15	-17	-16	-16	-20	-15	-20
コモディティ	0	0	0	0	0	0	0	2
変動	2	1	1	1	2	3	2	2
外国為替	13	14	12	16	17	15	16	12
金利	10	8	9	8	9	10	8	9
信用	14	9	10	10	9	10	8	10
合計	24	18	16	19	20	17	19	15

監査済 | 2025年、VaRは、依然として安定していた（2024年の平均19百万ユーロに対して、18百万ユーロ）。VaRの水準は、主にエクイティ業務、次いで金利および信用業務により牽引された。▲

ストレスVaR (SVaR)

監査済 | 2011年末、内部モデル方式におけるストレスバリューアットリスク (SVaR) が導入され、VaRと同一の範囲を対象とした規制上の資本要件の範囲内において、規制当局による承認を受けた。VaRモデル同様、同承認は、2020年に、内部モデルのターゲット審査 (TRIM) において更新された。

1日99%SVaRに使用される算出方法は、VaRの算出方法と同一である。この方法において、1日ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカルシミュレーションを実行する。継続した1年間を通して1日の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、SVaRは重大な金融不安の観測時期に相当する過去の1年の固定期間を使用する。

2021年末にECBの認証を取得した後、過去の固定ストレスウィンドウの決定に係る新たな手法が使用されている。これは、ソシエテ・ジェネラルのポートフォリオを代表するものとして選定された様々なリスク要因（株式、債券、外国為替、信用およびコモディティリスクに関連するもの）に対するおおよそのSVaRの算出からなる。これらの過去のショックは、ポートフォリオ全体に対する最大ストレスの期間を決定するために、これらの各リスク要因に対するポートフォリオの感応度に基づいて加重され、合計される^(注)。利用される過去のウィンドウは、年次評価の対象となっている。2024年に、当該ウィンドウは「2008年9月から2009年9月」であった。

(注) ECBの要請に応じて、この過去のウィンドウの妥当性を検証するため、全面的な再評価のための計算を行うことで事後確認が行われる。

規制資本の算出に使用される10日間SVaRは、VaR同様、1日SVaRに10の平方根を乗じて算出される。

VaRについては、市場リスク部が、モデルに存在しないリスク要因を組み込む影響を測定すること（RNIMEプロセス）でSVaRモデルの限界を確認している。これらの欠損要因は、その重要性によって資本賦課されることがある。また、その他の補完的測定によってもモデルの限界が管理される。VaRモデルに基づき継続的に実施されるバックテストは、当然のことながら、現状の市場環境に対する感応度が低いいため、これをそのままSVaRモデルに再現することはできない。しかし、VaRモデルとSVaRモデルは同じ手法に依拠しているため、同様の利点と限界を有する。

SVaRの妥当性は、内部モデルの検証に関する第2防衛ラインであるモデルリスク部によって定期的に監視および検討される。かかる独立した検討プロセスは、（i）当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、（ii）委員会による検討および承認を経て終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への随時の報告が促される。

SVaRは、2025年において平均して減少した（2024年の42百万ユーロに対して38百万ユーロ）。当年度中のSVaRは、2024年並みの変動幅で推移し、わずかに減少した。その水準および変動幅は、インデックス業務およびファイナンス業務ならびに金利のペリメータによって説明される。▲

表24：規制上の10日間99%SVaRおよび1日99%SVaR

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	ストレスVaR (10日、99%) (1)	ストレスVaR (1日、99%) (1)	ストレスVaR (10日、99%) (1)	ストレスVaR (1日、99%) (1)
期首	110	35	127	40
最大値	183	58	174	55
平均値	129	41	129	41
最低値	95	30	82	26
期末	157	50	147	47

(1) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

IRCおよびCRM

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることにより、内部の市場リスクのモデリングシステムを拡大することを規制当局から承認された。VaRモデル同様、IRC^(注)モデルに対する承認は、2020年に、内部モデルのターゲット審査（TRIM）において更新された。

(注) CRMモデルは、内部モデルのターゲット審査に含まれていなかった。

IRCおよびCRMにより、格付けの変動および発行体のデフォルトリスクに関連した負債性商品に係るキャピタルチャージが予測される。これらのキャピタルチャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびSVaRに基づき算出される費用に追加される。

範囲については、以下のとおり規制上の要件に従う。

- IRCは負債性商品（証券化されたものおよび与信相関のあるポートフォリオを除く。）に適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブが含まれる。

- CRMは、関連のあるポートフォリオ、すなわち、CDOトランシェおよびファースト・トゥ・デフォルト商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。

ソシエテ・ジェネラルは、内部モデル^(注)を用いてこれらのキャピタルチャージを推定する。かかるモデルは、算定日の翌年における格付けの変更または発行体のデフォルトに関する特に不利なシナリオによって発生する損失を、ポジションの経過を考慮せずに決定する。IRCおよびCRMは、99.9%の信頼区間により算定されるが、これは0.1%の確率で生じる最悪のシナリオを排除した後の最も高い損失リスクである。

(注) IRCの計算を要するすべてのポートフォリオにつき、同じ内部モデルが用いられる。CRMが計算されるポートフォリオについても同様である。ただし、内部モデル（IRCおよびCRM）の対象範囲は、VaRの範囲に含まれる。なお、内部モデルによるVaR計算の使用が認められた事業体に限り、IRCおよびCRMの計算のために内部モデルを使用することができる。

IRC内部モデルは、1年間の対象期間にわたり^(注)、ポートフォリオの各発行体の格付けの遷移（デフォルトを含む。）をシミュレートする。発行体は、米国を拠点とする会社、欧州の会社、その他の地域の会社、金融機関およびソブリンの5つのカテゴリーに分類される。各カテゴリーにおける発行体の事業活動は、当該カテゴリー特有のシステミック要因により、相互に相関関係を有している。さらに、かかる5つの各システミック要因の相関関係がモデルに統合される。これらの相関関係は、格付けの遷移の可能性とともに、景気循環の過程全体を通じて測定された過去のデータからキャリブレーションされる。発行体の格付けに変更が生じる場合、その財務健全性の悪化または改善は、信用スプレッドのショックによってモデル化される。すなわち、格付けが改善した場合にはマイナス、逆の場合にはプラスとなる。各IRCシナリオに伴う価格変動は、デルタ、ガンマに加え、ポジション毎の市場回収率で計算されたデフォルト事由において被る損失水準（ジャンプ・トゥ・デフォルト）を用いて感応度を評価する手法により、各ポジションが再評価された後に決定される。

(注) 1年間の継続的な流動性ホライズンが使用されるが、これは、IRCおよびCRMを計算するためのポジションに適用されるショックが1年間の瞬間的なショックであることを意味する。この仮説は、より短い流動性ホライズンと比較しても、モデルおよび資本の観点からも最も慎重な選択肢である。

CRMモデルは、IRC内部モデルと同様に発行体の格付けの遷移をシミュレートする。さらに、当該モデルでは、以下のようなリスク要因の普及が考慮されている。

- 信用スプレッド
- ベーシスの相関性
- デフォルトを除く回収率（発行体がデフォルトに陥っていない場合に、かかる回収率の数値について不明確であること。）
- デフォルトに陥っている場合の回収率（発行体がデフォルトに陥っている場合に、かかる回収率の数値について不明確であること。）
- ファースト・トゥ・デフォルト評価の相関性（ファースト・トゥ・デフォルト群の評価に使用したデフォルトの回数との相関関係）

これらの普及モデルは、過去のデータから最長10年間にわたってキャリブレーションされる。各CRMシナリオに伴う価格変動は、ポジションについて完全に金利改定された結果、決定される。また、CRMモデルで計算される自己資本賦課は、証券化ポジションの標準的手法で決定される自己資本賦課の最低値である8%を下回らないものとする。

内部IRCおよびCRMモデルは、第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。より具体的には、継続的な監視により、IRCモデルおよびCRMモデル、ならびにそのキャリブレーションの妥当性を常に把握することができる。かかる監視は、少なくとも年に1度の仮説のモデリングの検討に基づいている。かかる検討には以下が含まれる。

- IRCモデルとCRMモデルに用いられる格付遷移行列の構成の妥当性の確認
- かかる2つのモデルに用いられるデフォルト確率のバックテスト
- デフォルトまたは格付けの遷移の結果発生した損失に関連するIRCの総量についての特定のバックテスト
- CRM計算に用いられる回収率普及、スプレッド普及およびベーススの相関性普及に係るモデルの妥当性についての確認

これらの測定基準の正確性の確認については、以下のとおりである。

- 各商品の、デルタ、ガンマといった感応度に加えて、市場回収率で計算されたデフォルト事由により被る損失の水準（ジャンプ・トゥ・デフォルト）に基づいてIRCを算出する場合、この手法の正確性は半年毎に行われる完全な金利改定を勘案し、確認される。
- CRMに対する確認は、その算定が完全に金利改定された後に行われるため不要である。
- かかる測定基準は、規制当局によって定められた規範的なストレステストと比較される。特に、IRCの測定基準については、EBAのストレステストとリスクアペタイトの使用が定期的に行われている。これらのストレステストは、発行体に不利な格付けの遷移、信用スプレッドへのショック、格付遷移行列へのショックを適用することで構成されている。発行体と格付遷移行列上の発行体の相関に関する仮説を裏付けるために、その他のストレステストも特別に実施されることがある。
- かかる測定基準に対する分析は、市場リスクの測定基準の作成および認証チームによって毎週実施される。
- 手法およびその導入は、初めにフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）による検証を受けている。その後、内部モデルの検証を担当するリスク部が、第2防衛ラインとして、IRCおよびCRMの検討を定期的を実施する。かかる独立した検討プロセスは、（i）担当委員会による検討および承認を経て、（ii）当該検討の対象、実施されたテストおよびその結果、提案事項ならびに当該検討の結論が詳述された監査報告書としてまとめられ、終了する。モデルによる統制体制の下、関係当局への随時の報告が促される。

さらに、対象範囲の完全性およびポジションを示すデータの質につき、業務上の定期的な確認がなされる。

表25：IRC（99.9%）およびCRM（99.9%）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）（99.9%）		
期首	38	105
最大値	250	129
平均値	92	80
最低値	37	36
期末	179	36
包括的リスク測定（CRM）（99.9%）		
期首	11	30
最大値	45	50
平均値	15	25
最低値	6	10
期末	6	14

その他の内部指標／経済的指標

ストレステストによるリスク評価

監査済 | ソシエテ・ジェネラルでは、例外的な市場の混乱を勘案するために、ストレステストにおいて、そのリスクの度合いを算出している。

ストレステストでは、影響を受けるポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

以下の2つの主要な測定基準が定められ^(注)、用いられている。

（注） CVA（信用評価調整）リスクは、特に市場ストレステストによって網羅されている。

- 深刻でありつつも現実に起こりうる連鎖危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のある、市場リスク、市場／カウンターパーティのクロスリスクならびにエキゾチック商品に係る業務に関する混乱リスクおよび保有リスクに関連する損失を予測する、市場業務に対するグローバルストレステスト。このストレステストは、5つのシナリオをモデルとしている。
- グローバルストレステストと同一のシナリオおよび様々な市況に相当する追加シナリオを用いて、専ら市場リスクに重点を置いた市場ストレステスト

これらのストレステストのための様々なシナリオは、市場リスク部により定期的に見直しが行われている。これらのストレステストに使用されている手法の妥当性は、第2防衛ラインのメンバーの一員としてストレステストにおける手法の変更を検証することに責任を負うモデルリスク部によって定期的に監視および検討される。かかる独立した検討プロセスは、(i)当該検討の対象、実施されたテスト、その検討結果、結論または提案事項が記載された報告書としてまとめられ、(ii)委員会による検討および承認を経て終了する。これらの見直しは、リスク部が議長を務め、市場リスク部およびモデルリスク部の代表者、エコノミストおよびソシエテ・ジェネラルのトレーディング業務の代表者が出席する年2回開催の専門委員会において発表される。これらの委員会では、手法の変更の検証、シナリオの変更（導入、除去、ショックの見直し）、リスク要因がシナリオにより適切に網羅されているかの検討、算定の際に出された予測値の見直し、プロセス全体での正しいドキュメンテーションの監視およびこれらのストレステストに関連する提案事項の見直しが議題として取り上げられる。これらの委員会は、逆ストレステスト（すなわち、資産クラス別またはリスク要因別の特定のストレステスト）やカウンターパーティ別のストレステストも対象としている点に留意すべきである。ストレステストにおける算出過程の変更を有効化するための権限のレベルは、検討中の変更の影響度による。

市場業務に対するグローバルストレステストの限度額と市場ストレステストの限度額は、当グループの市場リスクアパタイトの決定とキャリブレーションにおいて中心的な役割を果たす。これらの指標は、すべての業務活動、主要な市場リスク要因、および深刻な市場危機に伴うリスクを対象としているため、リスクの総量を抑制し、かつ、分散効果についても考慮することができる。

このシステムは、様々な個別のリスク要因（上記の逆ストレステストを参照のこと。）、特に、当グループが重要なエクスポージャーを有する株式および金利に係るストレステストの枠組によって補完されている。

市場業務に対するグローバルストレステスト

市場業務に対するグローバルストレステストは、かかる範囲に用いられている主要なリスク指標であり、深刻でありつつも現実に起こりうる市場危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のある、あらゆる市場業務に係るリスクを網羅している。影響度は、10年に1度の予想発生率をもって短期間について測定される。グローバルストレステストは5つの市場シナリオを用い、3つの要素を有している。同一のシナリオ内での一貫性を保つため、これらの各要素は5つのシナリオそれぞれにおいて検討される。

■ 市場リスク

■ 集中の効果およびクラウドイッド・トレードに関連するエキゾチック商品に係る業務に関する混乱リスクおよび保有リスク

■ 担保取引または信用力の弱いカウンターパーティ（ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ）との取引において生じる市場／カウンターパーティのクロスリスク

グローバルストレステストは、5つのシナリオから生じる最も好ましくない結果に相当する。

市場リスク要素

当該リスクは、市場ポジションにおける混乱の影響および信用力の弱いカウンターパーティのデフォルトを引き起こす可能性のあるシナリオに限定された市場ストレステストの結果^(注)である。これらすべてのシナリオにおいて、混乱の影響を生じうる株式市場の急落および信用スプレッドの拡大のシミュレーションが行われる。2020年末に行われたシナリオの直近の見直しの後、ストレステストの計算のために、3つの仮想シナリオ（金融危機シナリオ、ユーロ圏危機、リスク資産の全般的な下落）ならびに2008年10月初旬および2020年3月初旬の期間にそれぞれ焦点を当てた2つのヒストリカルシナリオを使用することが決定された。

(注) すべてのリスク要因に対してショックが発生した場合の業務粗利益への影響の測定（下記を参照のこと。）

この構成要素には、ストレステストシナリオがカウンターパーティ信用リスク準備金（信用価値調整額）および資金調達リスク準備金（資金調達価値調整）に与える影響が含まれ、危機発生時のこれらの変動はトレーディング業務の結果に影響を与える。

混乱リスクおよび保有リスクの要素

市場ストレステストにおいて評価される追加の市場リスクは、1名以上の参加者（一般的にはストラクチャード商品）が集中する市況またはクラウドイッド・トレードにおいて発生する可能性がある。ダイナミックリスクヘッジ戦略により、市場ストレステストにおいて測定されたものよりも大規模な市場の混乱が生じる可能性があり、かかる混乱は供給と需要の不均衡により、用いられたショックの期間を超過して長期化する場合がある。

株式、信用、債券、通貨およびコモディティのトレーディング業務は、これらのリスク領域を特定し、各活動およびポジションの特定の性質を考慮したシナリオを定めるために、定期的に見直される。特定されたリスク領域と関連する各シナリオは、問題となっている市場シナリオと一致する場合にのみ、市場リスク要素に追加される。

信用力の弱いカウンターパーティに係る市場／カウンターパーティのクロスリスク要素

一部のカウンターパーティは、金融市場における大規模な危機によって著しい影響を受け、デフォルト確率が増大する場合がある。このため、グローバルストレステストの3つ目の要素は、一定の種類の信用力の弱いカウンターパーティ（ローリコースなカウンターパーティ、ヘッジファンドまたは自己勘定取引グループ）に係るこのような増大リスクを考慮することを目指す。

以下の4つの測定方法が用いられる。

- 担保貸付に対するストレステスト：このストレステストは、担保貸付活動、より厳密には信用力の弱いカウンターパーティに焦点を当てている。このストレステストでは流動性が極度に逼迫した状況を想定し、いくつかの資産クラスに混乱ショックを適用する。これに付随して、差入担保との密接性を考慮しながら、担保およびカウンターパーティのデフォルト率にストレスをかける。

- ヘッジファンドおよび自己勘定取引グループ（PTG）に対する逆ストレステスト：このストレステストは、この種のカウンターパーティに関する再構築が発生するあらゆる市場取引について、3組のストレスシナリオを適用する。各組のシナリオは、マージンコール付ポジションに適用される短期シナリオ（市場ストレステストより算出されたシナリオ）と、マージンコールのないポジション用長期シナリオ（長期シナリオの場合、通常ショックがより強い。）で構成されている。ストレス下におけるカレントエクスポージャーは、各カウンターパーティのデフォルト確率およびデフォルト時損失率（LGD）により加重され、その後合計される。
- ヘッジファンドを原資産とする商品に対する逆ストレステスト：この種の前資産は、危機が発生した場合に非流動性のリスクをもたらす。このストレステストの目的は、この種の前資産を用い「ギャップリスク」を示す取引に係る関連する潜在的損失を推定することである。
- 清算機関（CCP）参加者ストレステスト：ソシエテ・ジェネラルが参加している清算機関の参加者によるデフォルトが生じた場合の潜在的損失を推定するものである。▲

市場ストレステスト

監査済 | この測定基準は、市場リスクに焦点を当て、すべてのリスク要因に対するショックが生じた場合のNBIへの影響を測定する。このストレステストは、12のシナリオ^(注)（3つのヒストリカルシナリオおよび9つの仮想シナリオ）に基づいている。主な原則は、以下のとおりである。

(注) 市場活動に関するグローバルストレステストにおいて用いられたシナリオを含む。

- 所与の1日の市場ストレステストにおいて想定されるシナリオは、定められた様々なシナリオのうち、最も悪い結果を伴うものとする。
- 適用されるショックは、各リスク要因に応じた対象期間で調整される（対象期間は、最も流動性の高いリスク要因については5日間から、最も流動性が低いリスク要因については3ヶ月に及ぶ。）。
- ヒストリカルシナリオおよび仮想シナリオの各々を用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。

ヒストリカルシナリオ

この手法は、金融市場に影響を与えている主な経済危機の長期間にわたる分析から構成される。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディングポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じうるこれらの主なリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。そのため、かかる手法により、ストレステストの算定に用いられるヒストリカルシナリオを決定することが可能となる。かかる一連のシナリオは、定期的に見直される。2020年において、COVID-19危機に関連して新たに2つのヒストリカルシナリオ、すなわち、危機シナリオ（株式指標の下落および信用スプレッドの拡大を特徴とするもの）ならびにリバウンドシナリオ（株式指標の上昇および信用スプレッドの減少を特徴とするもの）が加えられた。2023年には、2020年に観測された金融市場におけるヒストリカルリバウンドシナリオを、同じ市場状況に基づく2つの仮想シナリオに置き換えた。ソシエテ・ジェネラルは、現在、ストレステストの算定において3つのヒストリカルシナリオを用いており、その対象期間は2008年の10月から12月にかけての期間および2020年3月である。

仮想シナリオ

仮想シナリオは当グループのエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながりうる事由の連鎖（欧州危機、資産の減少等）の可能性を特定することを目的とする。当グループの目標は、すべての国際市場に大きな影響を及ぼしうる、極端でありつつも発生しうる事象を選択することである。この結果、ソシエテ・ジェネラルでは、9つの仮想シナリオを策定している。2023年には、1998年のロシア危機に対応する旧来のシナリオが、インフレ危機を中心とする新しい仮想シナリオに置き換えられ、強気相場に対応する2つの新しい仮想シナリオが追加された。▲

リスクアセットおよび資本要件

トレーディング勘定におけるエクスポージャーの配分

オンバランスシートおよびオフバランスシート項目は、健全性規則が定める2つのポートフォリオである銀行勘定またはトレーディング勘定のいずれかに配分されなければならない。

銀行勘定は除外を特徴とし、トレーディング勘定に含まれないオンバランスシートおよびオフバランスシート項目はデフォルトですべて銀行勘定に含まれる。

トレーディング勘定は、取引目的であるかトレーディング勘定内の他のポジションのヘッジ目的であるかを問わず、機関が保有する金融商品およびコモディティのすべてのポジションにより構成される。取引の利益は、トレーダーの勘定の一部として記録される。

金融商品およびポジションの健全性の分類は、以下のとおり行われる。

- 財務部の健全性規則に関する専門家が、規則を手続へと変換させること、また保有期間および流動性に係る手続につきリスク部と共同で責任を負う。かかる専門家は、具体的な事例および例外についても分析を行い、これらの手続を事業部門と共有する。
- 事業部門は、第1防衛ライン（LoD1）としてかかる手続に従い、特にトレーダーによるポジションの取引利益を記録する。
- リスク部は第2防衛ライン（LoD2）である。

健全性の分類に従って活動を管理することを確実にするため、以下の統制が導入されている。

- 新商品手続：すべての新商品または活動は、検証の対象となる取引の健全性の分類および規制資本の取扱いに関する承認手続を経なければならない。
- 保有期間：市場リスク部が、一部の金融商品の保有期間に関する統制の枠組を設定した。
- 流動性：市場リスク部が、個々の場合にまたは必要に応じて、一定の基準（譲渡性、売買規模および市場規模等）に基づく流動性管理を行う。
- 事業部門ならびに財務部門およびリスク部門が関与する、健全性の分類の変更に係る厳密な手続
- 内部監査：内部監査は、各種の定期的な業務を通じて、健全性の分類が方針／手続に合致していることおよび健全性の取扱いが現行の規則に合致していることについて確認し、または疑義を呈する。

定量的データ

2025年9月末現在、市場リスクに関連するソシエテ・ジェネラルの資本要件の約80%が内部モデル手法を用いて算定されている。

標準的手法は、主に健全性トレーディング勘定に属さない為替リスクを伴うポジション、集団投資ユニット（CIU）ポジションまたは証券化ポジションに用いられているが、ポジションおよび内部的に開発された主要ITツールにアクセス権のない当グループの子会社のためにも用いられる。

2025年において、市場リスクに関連する資本要件は、概ね横ばいであった。

表26：リスク要因別の市場リスクに係る資本要件およびRWA

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			資本要件		
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	変動	2025年 12月31日	2024年 12月31日	変動
VaR	1,705	1,960	(255)	136	157	(20)
ストレスVaR	5,485	5,279	206	439	422	16
追加的リスクに係る自己資本賦課 (IRC)	2,234	990	1,244	179	79	100
相関ポートフォリオ（CRM）	245	186	59	20	15	5
内部モデルにより評価された 市場リスク合計	9,669	8,415	1,254	774	673	100
トレーディングポートフォリオにお ける証券化ポジションに係る特定リ スク	731	377	354	58	30	28
通貨ポジションに係るリスク	1,109	1,299	(190)	89	104	(15)
金利（証券化を除く。）に係る リスク	359	514	(155)	29	41	(12)
所有ポジションに係るリスク	44	307	(263)	4	25	(21)
コモディティに係るリスク	7	10	(3)	1	1	(0)
標準的手法により評価された 市場リスク合計	2,251	2,507	(256)	180	201	(20)
合計	11,920	10,922	998	954	874	80

表27：リスクの種類別の市場リスクに係る資本要件およびRWA

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット		資本要件	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
通貨ポジションに係るリスク	1,238	1,626	99	130
信用に係るリスク（控除を除く。）	4,210	2,656	338	213
コモディティに係るリスク	86	46	7	4
所有ポジションに係るリスク	3,440	4,721	275	378
金利に係るリスク	2,946	3,145	236	252
合計	11,920	12,195	955	976

CVAリスクに関する資本要件

信用評価調整（CVA）リスクとは、デリバティブや現先取引に関するCCRの市場価値であるカウンターパーティリスクの価値調整の変動性（すなわち、カウンターパーティの信用の質を考慮するために行われた取引価格の調整）をいう。CVAは、無リスクのカウンターパーティとの契約の価格と、カウンターパーティのデフォルトリスクを考慮した同じ契約の価格との差として測定される。

金融機関は、CVAに基づく資本要件の計算対象となり、10日間にわたりその変動を網羅する必要がある。

カウンターパーティの範囲は、EMIR（欧州市場インフラ規制）で定義される金融カウンターパーティまたは一定の閾値を超えてヘッジ以外の目的でデリバティブを利用する可能性のある特定の企業に限定される。

CVAチャージは、以下のとおり、主に先進的手法を用いて算定される。

- カウンターパーティに対する正の期待エクスポージャーは、主に上記「(6) カウンターパーティ信用リスクー方法論および測定基準ー再構築リスク」で述べた内部モデルを用いて決定され、これにより、カウンターパーティの信用リスク軽減措置を考慮した上で、当該カウンターパーティに対する将来のエクスポージャープロファイルを予測する。
- CVAのVaRとCVAのストレスVaRは、市場VaRの計算のために開発されたものと同様の手法を用いて算定される（本「(7) 市場リスク」を参照のこと。）。この手法は、99%の信頼区間を有し、ポートフォリオ中のカウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化の「過去の」シミュレーションから構成されている。この計算は、1年間の周期にわたって観測された信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって最も重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカルウィンドウにおいて観測された信用スプレッドの変動（CVAのストレスVaR）に対して行われる。
- キャピタルチャージは、CVAのVaRとCVAのストレスVaRという2つの要素の合計に、規制当局が設定する係数（各銀行固有）を掛けたものと等しい。

先進的手法において考慮されないポジションは、EAD（デフォルト時エクスポージャー）とCRR（資本要件規制）で定義された規則に従って計算された満期の積に規範的な加重係数を適用することによって、標準的手法を通して決定されたキャピタルチャージの対象となる。CVA関連のRWAの先進的手法と標準的手法の内訳については、下記「表28：CVAリスクに関する自己資本要件の対象となる取引」を参照のこと。

表28：CVAリスクに関する自己資本要件の対象となる取引

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	
	a	EU b
	自己資本要件	CVAヘッジの想定元本
1 BACVA (csrヘッジなし)	1,313	
2 BACVA (csrヘッジあり)	189	
3 合計	305	
EU4 シングルネームCDS		4,538
EU5 指数CDS		11,934
EU6 合計		16,472

金融商品の評価

金融商品の評価に係る管理リスクは、ともに第1防衛ラインを構成するマーケット部と財務部内に置かれた評価の専門家のチーム（評価グループ）、さらに、市場リスク部内に置かれた、評価手法について独自に審査を行うチームが協同で遂行している。

ガバナンス

評価に関するトピックスに係るガバナンスは、グローバルマーケット部門、市場リスク部門および財務部門の代表者がそのいずれにも出席する3つの評価委員会により実施される。

- 評価リスク委員会は四半期毎に開催され、評価リスク管理の枠組の変更を監視および承認し、このリスクに関する指標を監視し、リスクアペタイトの提案または設定を行い、管理体制および勧告の進捗を評価する。この委員会は、リスク部が議長を務め、評価手法に関する独立した審査チームによって構成される。
- 評価手法委員会は、必要があればいつでも、金融商品の評価手法を承認するために集まる。リスク部が議長を務め、その評価手法に関する独立した審査チームから構成されるかかる委員会は、評価方針の承認について、グローバルな範囲で説明責任がある。
- MARK損益説明委員会は、毎月、準備金の変動およびその他の会計上の評価額の調整のほか、経済的な損益の主たる原因について分析を行っている。調整の分析的検討は評価グループによって行われるが、評価グループはまた健全性評価に係る規制上の要件に基づき四半期毎に調整の分析的検討も行う。

最後に、文書集には、評価の管理について記載され、ステークホルダー間での責任の所在が詳述されている。

評価の原則およびその管理

公正価値による市場商品は、当該市場価格が存在する場合には時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品は、IFRS第13号「公正価値測定」に従って、パラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

一方、フロントオフィスが設計する各モデルは、特にモデルの概念的妥当性、パフォーマンス（特に、ストレス条件下）、実施状況をチェックする第2防衛ラインとして、市場リスク部による独立した審査に委ねられる。かかる審査に続いて、（i）当該モデルの検証の状況、（ii）その用途の範囲、（iii）対処すべき提言が報告書にまとめられる。

他方では、評価モデルに使用されているパラメータは、市場における観測可能なデータに基づくか否かにかかわらず、フロントオフィスが作成し、市場リスク部によって審査されたマーキング方針^(注)に記載される。このシステムは、LoD1によって実施される特定の管理（特に、財務部によって実施される独自の価格認証プロセス）によって補完される。

(注) パラメータの決定方法を記載した書類

必要に応じて、結果として生じた評価は、評価グループとフロントオフィスが協同で策定し、市場リスク部による審査を受けた計算方法による準備金または調整金（主に、流動性、パラメータまたはモデルの不確実性を対象としている。）によって補完される。これらの調整は、公正価値に関する会計上の要件または健全性評価に関する規制上の要件に基づいてなされる。後者は、普通株式等Tier1資本から直接的に差し引かれた公正価値に関連する追加的な評価調整（追加的评价調整（AVA））を通じて、規則に定める手続に従って評価の不確実性を捉えることを目的としている。

信用評価調整（CVA）

一般原則

CVA（信用評価調整）とは、当グループの相手となる各カウンターパーティの信用の質を評価において勘案するために、デリバティブおよび現先ポートフォリオの時価評価に対して行う調整である。この調整は、原則としてクレジットデフォルトスワップ（CDS）市場におけるカウンターパーティ信用リスクのヘッジコストに相当する。

特定のカウンターパーティについては、以下に基づいてCVAを決定する。

■ カウンターパーティに対する正の期待エクスポージャー^(注)

(注) すなわち、ある取引または取引グループに対する正の仮想将来エクスポージャーの価値の平均値を、デフォルト事由の発生確率により加重したもの。これは主に、デリバティブ取引の評価に影響を与える可能性のあるリスク要因について、リスク中立的なモンテカルロシミュレーションを行うことによって決定される。取引は、様々なシナリオに従い、合意された契約上の法的枠組において定義される条件を、特にネットティングおよび担保権設定の観点（すなわち、適切な信用リスク軽減措置を伴う取引は、信用リスク軽減措置のない取引に比べて、期待エクスポージャーが減少する、という点。）を考慮に入れて、経時的に再評価される。

■ カウンターパーティのデフォルト確率。これは、CDSスプレッドの水準に連動する。

■ デフォルト時の損失額（LGD（デフォルト時損失率）。回収率を考慮した額である。）

当グループは、毎日のマージンコールの対象となっていない、または担保がエクスポージャーを部分的にしかなカバーしていないすべてのカウンターパーティについて、この調整額を計算する。

CVAの管理

これらのエクスポージャーおよび規制キャピタルチャージの管理のため、当行は、大規模な信用機関から、特定の識別されたカウンターパーティについて、クレジットデフォルトスワップ（CDS）等のヘッジ商品を購入した。これにより、信用リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動によるCVAおよび関連する資本の変動を抑制することができる。

CVAデスク（または当行）は、金利リスクや為替リスクのヘッジを目的とする商品も扱っており、正のエクスポージャーからのCVA部分の変動性を制限するのに役立っている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(8) 構造的リスク－金利リスク・為替リスク

監査済 | 銀行勘定における金利・為替リスクは、以下の要因に関連している。

- 商取引を含む銀行勘定業務およびそのヘッジ活動（専用スキームが対応する社会的責任に関するポジションを除く。）。これが当グループの金利リスクおよび為替リスクに対する構造的なエクスポージャーである。
- 長期的な社内給付の責任に関するポジションおよびそのヘッジ活動（その専用システムによって管理される。） ▲

一般原則およびガバナンス

一般原則

監査済 | これらのリスクを管理する原則および基準は、当グループレベルで規定されている。当グループの財務部内のALM・資金（資産負債管理・資金）部は、当グループの第1防衛ラインとして行為し、リスク部は、第2防衛ラインとしての役割を担う。

連結事業体における構造的金利・外国為替リスクの管理に係る一般原則は、当グループが規定するリスクアペタイトの枠組の中で、金利および為替レートの変動が当グループの資本基盤または将来の利益を著しく脅かすことのないようにすることである。

当グループのリスクアペタイトは、取締役会により承認され、銀行勘定における金利リスクおよび外国為替リスクを測定する一連の指標（規制指標および内部指標を含む。）に沿って構築される。その後、連結ベースの当グループレベルで策定された様々な指標に関する専用の限度額を通じて、各事業ユニット／事業体に展開される。

したがって、当該事業ユニット／事業体間において、銀行勘定の貸借対照表に計上される商業および自社管理業務は、銀行の資産を金利および為替レートの変動から保護するために、該当通貨で取引可能なヘッジ手段が存在することを条件に、金利および為替レートに関して裏付けまたはヘッジされなければならない。さらに、将来の金利差益が金利変動に左右されることを軽減するためにヘッジを行うことがある。外国為替リスクに関しては、関連する規制条項に従い、為替変動に対する当グループの普通株式等Tier1（CET1）比率の感応度を最小限に抑えるために、中央金融機関レベルで構造的な外国為替ポジションが保持される。

ガバナンス

当グループの財務部門内のALMT部

ALMT部は、以下の事項について責任を負う。

- 当グループの構造的リスクに関する方針の策定およびリスクアペタイトの形式化
- 当グループのエクスポージャーの分析およびヘッジ活動の策定
- 構造的リスクに関する規制の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して適用するモデリング方針の策定
- 当グループの構造的リスクの集約および報告
- 構造的リスクの設定限度額の遵守

リスク部門内のALMリスク部

リスク部門内では、ALMリスク部が構造的リスクを監督し、これらのリスクに対する管理システムを評価している。これに関して、同部は、以下の事項について責任を負う。

- 構造的リスク（銀行勘定における金利リスクおよび外国為替リスクを含む。）のリスク特定
- 様々な構造的リスクについての管理指標およびグローバルストレステストのシナリオの定義、ならびに事業体、事業ユニット／サービスユニットの限度額の設定
- 標準化された測定枠組の策定、手法のモデリングおよび構造的リスクの制限

さらに、RISQ／MRM（モデルリスク管理）の委任により、リスク部が議長を務めるモデル検証委員会の一部として、ALMリスク部がALMモデルの検証を担当している。最後に、同部は、ALM基準検証委員会の議長を務め、規制枠組の適切な解釈およびソシエテ・ジェネラルの環境における適切な実行を確認する。

各事業体およびBU／SUは構造的リスクの管理責任を負う

各事業体および事業ユニット／サービスユニット（BU／SU）は、そのALMリスクを管理し、発生したリスクの定期的な評価、リスクの報告ならびにヘッジ計画の策定および実施を行う。

この点に関して、事業体およびBU／SUは、当グループレベルで策定された基準を適用し、財務部の中心的なモデリングチームに基づきモデルを開発する。

各事業体の財務部に報告を行うALMオフィサーは、ALMのリスクをグループ財務部に報告する責任を負う。

経営執行部の組織であるグループALM委員会

グループALM委員会は、以下の事項について責任を負う。

- 構造的リスク管理の適正性の認証および監督、枠組の監視および制限
- 連結報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- 提案された措置および調整の検証および認証

グループALM委員会は、限度額の枠組の一部の検証につき、CFOおよびCROを共同委員長とするグループ金利外国為替委員会に委任している。

事業体のALM委員会

各事業体はALM委員会を設置しており、当該委員会は、認証されたモデルの実施、金利・外国為替リスクに対するエクスポージャーのリスク管理、ならびに当グループの規定した原則およびグループALM委員会およびBU／SUのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画の実施について責任を負う。▲

方法論および測定要素

構造的金利リスクの測定および監視

規制指標

監査済 | 監督上の外れ値テスト (SOT) 規制指標は、EBAのRTS 2022/10 (ショック前下限金利を含む。) が定める金利ショックを適用して当グループレベルで計算および構成されている。当グループの基準は、バリュエトリクスの計算に商業的利ざやを含めることを規定している。恒常的な残高に基づく規制上の収益測定基準については、特に無利子預金と有利子預金の間で、残高の移行予想がなされる。

その他の内部／経済指標

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測および管理のためにいくつかの内部指標を利用している。最も重要な指標は、以下のとおりである。

- 金利の変動に対する正味現在価値 (NPV) の感応度。これは、金利の変動に対する静的貸借対照表の正味現在価値の変動として測定される。この測定は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 多様な金利シナリオにおける金利の変動に対する2年間で測定された金利差益の感応度。これには、将来の商業生産によって生み出される変動域が考慮される (予算において見積もられる推移に対応する進行中の業務を考慮した、収益指標管理に関する動的貸借対照表に基づく。)。
- 様々な金利変動シナリオにおいて公正価値で計上される金融商品 (主に国債および会計上ヘッジ手段として計上されていないデリバティブ) の市場価値の変化 (MVC) の感応度は1年間で測定される。
- 金利ベース (異なる変動金利指標間の非相関に伴うリスク) に対するNPVの感応度
- 信用スプレッドショックに対する貸借対照表項目の一部 (特に銀行勘定ポートフォリオ) について算出されたNPVの感応度

これらの指標の限度額は、当グループ、事業ユニットおよび自己勘定を行う中央財務 (金融センター) ならびに様々な事業体に適用される。これらの計測はすべて、重要な対象範囲について毎月計算され、管理は当グループレベルで同じ頻度で監督される。

閾値および限度額は、 $+/-0.1\%$ の金利の平行移動およびストレスショック (価値変動および利益変動は $+/-1\%$) に設定され、下限の適用はない。測定は、毎月実施される (当グループレベルの指示が実施されていない1月と7月を除く。)。バリュエトリクスについて、マイナス変動域のみを考慮して行われる測定には閾値および制限が設定されている。当グループ向けに、価値感応度の補完的な合成測定 (すべての通貨向け) が規定されている。また当グループレベルでは、ストレスNPVメトリクス (通貨別の上下ショックの適用) が規定されている。

これらの枠組に準拠するために、事業体はいくつかの可能な手法を組み合わせている。

- 資産および負債に係る金利ポジションを相殺するように商業方針を配向すること
- スワップ操作の設定、または (そのような市場が存在せず、これが実施できない場合は) 関連する貸出および借入取引の締結

資産および負債は、利用目的に対する資源の事前割当なしに分析される。貸出残高額の満期は、顧客行動のモデリング（特に要求払預金、貯蓄、および貸出金の早期返済について）の結果と、特に持分証券および資本に係る複数の処分契約を調整の上、業務の契約上の特性を考慮して決定される。バリュエトリクスの管理に使用される割引率にはオンバランス商品の流動性スプレッドが含まれる。

2024年12月31日現在、金利リスク測定の算出に適用される主なモデルは、平均デュレーションが5年未満となる満期日のない預金の一部におけるモデル（特に預金については金利水準に依存する。）であり、場合によって、最長20年の満期に達するものもある。

商品に黙示的または明示的に組み込まれるオプション条項（借手によるローンの期限前返済の可能性等）は、NPVまたは将来的な金利に対する金利差益の感応度の算出において、関連するモデルに基づいて考慮される。

ヘッジ取引は、主に勘定科目表において以下のいずれかとして記載される。

- ミクロヘッジ（商業取引およびヘッジ手段の個別支援）
- 「適用除外」条項として知られるIAS第39号に基づくマクロヘッジ（金融センター内のヘッジ手段に類似する商業取引のポートフォリオの包括的な支援。マクロヘッジは、主にフランス国内のネットワークにおける事業体と関係している。）

マクロヘッジデリバティブは、主にネットワークの正味現在価値や損益の変動域を、使用された想定枠組と限度額内に維持するための金利スワップである。マクロヘッジの文書化において、ヘッジ対象は、顧客との取引または銀行間取引のポートフォリオの識別された部分である。ヘッジ関係を文書化するにあたり充足すべき条件は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2に記載されている。

また当グループは、対象範囲内において公正価値で測定された項目およびすべての債券ポートフォリオに適用された+0.1%のショックについて、銀行勘定の信用スプレッドの価値の変動を測定および管理している。カウンターパーティの質に応じて区別されたショックも算定されている。

最後に、当グループは、銀行勘定の固定利付債の公正価値と償却原価との差額を評価している。▲

表29：非トレーディング勘定業務の金利リスク（IRRBB1） 監査済 |

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日	
		資本の経済価値 ^(*) (EVE) の変動	純受取利息 (NII) の変動
監督上のショックシナリオ			
1	平行上昇	(3,423)	275
2	平行下落	(767)	(653)
3	スティープナー（短期金利の下落、長期金利の上昇）	337	
4	フラットナー（短期金利の上昇、長期金利の下落）	(1,568)	
5	短期金利上昇	(1,942)	
6	短期金利下落	859	

(*) 資本の経済価値は、上記で定義された正味現在価値の構成要素であり、主に株主資本を除くすべての資産および負債を考慮している。

(単位：百万ユーロ)		2024年12月31日	
		資本の経済価値 ^(*) (EVE) の変動	純受取利息 (NII) の変動
監督上のショックシナリオ			
1	平行上昇	(2,533)	371
2	平行下落	(1,824)	(826)
3	スティープナー（短期金利の下落、長期金利の上昇）	501	
4	フラットナー（短期金利の上昇、長期金利の下落）	(1,768)	
5	短期金利上昇	(1,745)	
6	短期金利下落	831	

(*) 資本の経済価値は、上記で定義された正味現在価値の構成要素であり、主に株主資本を除くすべての資産および負債を考慮している。

構造的為替リスクの測定および監視

監査済 | トレーディング勘定に含まれないすべての取引から生じるとみなされる構造的外国為替リスクは、主に以下の要因から生じる。

- ユーロ以外の通貨に対する投資。これには、外国為替リスクに対してヘッジが行われない、外貨建の持分証券および支店への配分が含まれる。これらのポジションにより生じる通貨の変動の影響は、主に転換準備金に計上される。
- 機能通貨ではない通貨での事業体による活動の業績純額
- CET1比率をユーロに対する外貨価格の変動に影響されにくくすることを目的とした、貸借対照表上の未決済ポジション

CET1比率の感応度を低下させるため、以下の施策がとられている。

- 当グループの事業体は、外国通貨による活動に起因する外国為替を個別にヘッジする。

- 海外投資や支店への投資と、それらの業績のユーロ換算によって生じる外国為替ポジションは、中央のグループ財務部で一部ヘッジされている。ソシエテ・ジェネラルは、RWAの各通貨において、当該通貨で生成されるRWAを乗じた当グループのCET1比率の目標水準に相当する目標エクスポージャーを保持し、保有通貨建て投資ヘッジ手段として会計処理された借入金または先物為替取引によって残高をヘッジする（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2.2を参照のこと。）。

それぞれの通貨について、実際のエクスポージャーと目標エクスポージャーの差異は、グループALM委員会内の経営執行部および取締役会により認証された限度額によって管理される。

同様に、ユーロに対する通貨価値の＋／－10%のショックに対するCET1比率の感応度も管理されている。▲

表30：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier1比率の感応度（単位：ベースポイント）

通貨	普通株式等Tier1比率への 10%の通貨下落の影響		普通株式等Tier1比率への 10%の通貨上昇の影響	
	2025年12月31日	2024年12月31日 ^(R)	2025年12月31日	2024年12月31日 ^(R)
米ドル	(1.2)	1.9	1.2	(1.8)
西アフリカCFAフラン	(1.0)	(0.3)	1.0	0.3
トルコリラ	(0.7)	(0.6)	0.7	0.6
チュニジアディナール	0.4	0.2	(0.4)	(0.2)
ルーマニアレウ	(0.4)	0.3	0.4	(0.3)
豪ドル	0.3	0.1	(0.3)	(0.1)
CFPフラン	0.2	0.1	(0.2)	(0.1)
中央アフリカCFAフラン	0.2	0.3	(0.2)	(0.3)
スイスフラン	0.1	0.4	(0.1)	(0.4)
その他の通貨	0.9	2.1	(0.9)	(2.1)

(R) 修正再表示されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(9) 構造的リスクー流動性リスク

監査済 | 流動性リスクは、当行がそのコミットメントに見合う必要な資金を持たないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループが合理的な費用で、適正量の資源をもってその活動への資金繰りが継続できないリスクと定義されている。▲

一般原則およびガバナンス

一般原則

監査済 | ソシエテ・ジェネラルにおける流動性および資金調達の管理体制は、当グループが、（i）通常の業務過程において、または継続的な金融ストレス下で、常にその支払義務を遅滞なく履行できること（流動性リスクの管理）、（ii）合理的な費用で、その活動の発展に持続的に資金調達を行うこと（資金調達リスクの管理）を確保することを目的としている。そうすることで、流動性および資金調達の管理体制は、リスクアペタイトと規制要件の遵守を確保する。

流動性および資金調達管理の主要な運用ステップは以下のとおりである。

- リスクの特定は、流動性リスクのマッピングの作成を担当するリスク部門によって定められ、文書化されたプロセスである。当該プロセスは、毎年、各事業ユニットとグループ資金部内で実施されるもので、ソシエテ・ジェネラル内の重要な資金調達リスクおよび流動性リスクの原因の洗出し、それらの適切な測定の確認および管理体制の把握を目的としている。また、通常のストレステスト測定基準で使用されるよりもさらに厳しい仮定の下で、ソシエテ・ジェネラルの流動性プロファイルを最も圧迫する可能性のあるリスクドライバーを特定し、定量化することを目的としている、リバースストレステストのプロセスが存在する。
- 資産および負債のデュレーションを評価し、ストレス下の流動性プロファイルを評価するために用いられる流動性モデルおよび慣例の定義、実施および定期的な見直し。流動性モデルは、グループリスク部門によって制御されている全体的なモデルリスク管理のガバナンスに沿って管理されている。
- リスクアペタイトの定義。取締役会は経営執行部が提案した要素、すなわち財務指標の枠組を承認する。流動性リスクアペタイトは以下の測定基準を対象とする。
 - － 主要な規制指標（LCR、米ドル建のLCRおよびNSFR）
 - － 短期市場における資金調達の規模
 - － 複数のストレスシナリオ（システミック、特異的、複合）下での、シナリオに応じて異なるサバイバルホライズン（3ヶ月から1年）に基づく純流動性ポジション。特異的かつ複合的なシナリオにおいて、特異的ショックは、その主要な結果の1つとして、ソシエテ・ジェネラルの長期格付けを即時に2から3ノッチ引き下げるという特徴を有する。流動性ポジションは、預金流出、設定済みの融資枠の顧客による引出し、デリバティブポートフォリオに関連したマージンコールの増額等、かかるシナリオにおける影響を考慮して経時的に評価される。サバイバルホライズンは、当該仮定の下での純流動性ポジションがマイナスになった時点を指す。
 - － 当グループの全体的な転換ポジション（通常の状態における10年満期までの静的な流動性ギャップ）

ー 緊急時に中央銀行の資金に直ちにアクセスできる無担保の金額

- ベースラインシナリオおよびストレスシナリオ下における財務の軌道は、リスクアペタイトを遵守するために、資金調達計画の枠組内で決定される。予算のベースラインシナリオは、マクロ経済環境に係るソシエテ・ジェネラルの主要な仮定と当グループの事業戦略を反映したものである一方、ストレスシナリオは、ソシエテ・ジェネラルが直面するマクロ経済環境の悪化と不利な特異的問題の両方を考慮している。
- 年間予算によって当グループの資金調達計画を適正化しており、これには長期資金調達計画、プレーンバニラ債およびストラクチャード債ならびに短期金融市場での短期資金調達計画が含まれる。
- グループ資金部が作成・維持する資金移転価格（FTP）メカニズムは、自社管理で行う取引を通じて、各事業部門が余剰流動性を回収し、必要資金を調達することを可能にする内部借換計画を提供する。
- 専任の中核作成チームが運営する中央データリポジトリを活用して、日次、週次および月次の流動性報告を作成し、伝達する。複合的なストレスシナリオ下における正味流動性ポジションは月次で再評価され、（商品別、事業ユニット別、通貨別、法人別の）多軸で分析される。主要測定基準（LCR、NSFR、転換ポジション、ストレス下の純流動性ポジション）は、グループ財務部門およびリスク部門により、毎月見直される。予測は週次で修正され、グループ資金部ヘッドが議長を務める週次流動性委員会で見直される。当該週次流動性委員会は、流動性リスクプロファイルおよび資金調達リスクプロファイルを永続的に調整することを目的として、限度額内で、かつ事業要件と市況を考慮した上で、事業ユニットに対して戦術的指示を出す。
- 緊急時資金調達計画を作成する。これは毎年更新され、（i）一連の早期警戒指標（例えば、市場パラメータまたはソシエテ・ジェネラルの内部指標）、（ii）危機管理モードの発動時に採用される運用モデルおよびガバナンス（また、とりわけ再建管理等のその他の体制との相互作用）、（iii）危機管理の一環として考慮すべき主な是正措置を規定する。

これらの様々な運用ステップは、ソシエテ・ジェネラルのILAAP（内部適正流動性評価プロセス）の枠組の一部を形成している。

毎年、ソシエテ・ジェネラルは、その監督当局である欧州中央銀行向けに、流動性リスクの枠組の自己評価を行っており、かかる自己評価では、主要な流動性リスクおよび資金調達リスクが特定、定量化され、また遡及的および複数年にわたる先見的な視点の両方で分析される。また、適正自己評価では、リスクの管理体制（方法、プロセス、資源等）を定性的な面でも評価し、当グループの流動性に係る適正評価によって補足される。

これらの業務上の手続を適切に遂行するため、ソシエテ・ジェネラルは、以下の指針を採用している。

- 流動性リスクの管理は当グループレベルに一元化され、資源のプール、費用の最適化および一貫したリスク管理を確保する。各事業は、それぞれの監督および業務の運営の範囲内で、必要に応じて、内部借換計画に従ってコーポレートセンターと業務を遂行することにより、通常の状態においては静的な流動性ギャップを遵守しなければならない。契約上満期のない資産および負債は、財務部および事業部門によって提案され、リスク部門によって検証された取決めまたは定量的モデルに従って期限を割り当てられる。
- 資金調達は、事業展開の必要性および取締役会が定めるリスクアペタイトに基づいている。（下記「手法および測定」を参照のこと。）
- 資金調達源は、通貨、投資家プール、支払期日および形式（バニラ債発行、ストラクチャード債または担保付債券等）によって多様化している。債務の大部分は親会社によって発行されているものである。しかしながら、ソシエテ・ジェネラルは、外貨建て、親会社の投資家と補完的な関係にある投資家のプールからの資金を調達するため、特定の子会社にも依存している。
- 流動性準備金は、取締役会によって定義されるストレスサバイバルホライズンを尊重する方法で積み立てられ、維持される。流動性準備金は、中央銀行で保有する現金および迅速に清算できる証券の形式で利用可能であり、グループ資金部の直接的または間接的な管理下における銀行勘定またはグループ資金部の監督下にある市場活動内のトレーディング勘定のいずれかに収容される。
- 当グループは、当グループレベルの緊急時資金調達計画（EFP）（別途緊急時対応計画を有する保険事業を除く。）を通じて、ストレス下でいつでも発動できるオプションを有しており、流動性状況を監視するための高度な指標、業務遂行手順および危機的状況下で発動することができる是正措置を定めている。▲

ガバナンス

監査済 | 流動性リスクおよび資金調達リスクの管理は、以下の部の間での連携を通じて行われている。

- 財務部門は、各事業ユニットと緊密に連携しながら、第1防衛ラインとして流動性リスクおよび資金調達リスクについて責任を負う。財務部門内では、上記の機関による決定の準備および実施において、それぞれ3つの主要な部が関与している。
 - 戦略的財務運営部は、当グループのリスクアペタイトおよび財務指標の枠組の中で、流動性を含むソシエテ・ジェネラルの希少資源に関する枠組を定め、運営することに責任を負う。
 - グループALM・資金部は、以下を担当している。
 - ・ 流動性ポジションの管理、資金調達計画の実行、ソシエテ・ジェネラル内の財務担当部署の監督・調整、目標設定における専門知識の提供、資金調達取引に使用される流動性準備金および担保の管理ならびにコーポレートセンターの管理を含む、当グループ全体の流動性および資金調達に係る運用管理のあらゆる側面

- ・ 銀行勘定の金利リスクや外国為替リスクとともに、流動性リスクを含む構造的リスクの定義、モデリングおよび監視

- － 測定基準作成部は、流動性に関する管理情報システムを運用している。当グループは、すべての事業ユニットが中央データリポジトリにデータを供給するようにして、一元化されたシステム構築に依拠しており、そこから、規制上の測定基準（例えば、LCRやNSFR）または内部運営に使用される測定基準のいずれかであるすべての測定基準が作成される。

- ALMリスク部は、第2防衛ラインの担当部署として、流動性リスクの監督を確実に行之、当該リスクの管理体制を評価する。そのため、以下を担当している。

- － 流動性指標の定義および当グループ内に存在する主な限度額の設定
- － 当該リスクの測定、モデリング方法および監視のための規範的枠組の定義

さらに、モデルリスク管理の委任により、この部はALMモデルの検証を確実に行之、そのためにモデル検証委員会を組織し、議長を務めている。

- 最後に、ALMリスク部は、規制枠組の正しい解釈とソシエテ・ジェネラルの環境における適切な実施を確実にする。

流動性リスクに関する主なガバナンス組織は以下のとおりである。

- 取締役会は、以下の業務を行う。

- － 当グループのリスクアペタイトの一環として、流動性リスク許容度を設定する。これは、内部の測定基準と規制上の測定基準、特に、当グループがストレス下で事業を行うことができる期間（「サバイバルホライズン」）に基づいている。
- － 希少資源、流動性および資金調達の指標の枠組を含む財務指標の枠組を承認する（資金調達プログラムの定義）。
- － 当グループの流動性の状況、すなわち、主要な流動性測定基準（ソシエテ・ジェネラル・グループのモデルにより評価されるストレス下の流動性ギャップの測定基準を含む。）、規制指標であるLCRおよびNSFR、資金調達計画の実行速度や関連する資金調達費用を少なくとも四半期毎に見直す。

- 経営執行部は、以下の業務を行う。

- － グループ財務部門の提案に基づき、流動性目標を様々な事業ユニットおよびグループ資金部に配分する。
- － 財務部門およびリスク部門ならびに事業ユニットからのインプットに基づき、流動性リスクに係る戦略を定義し、実施する。特に、経営執行部が議長を務める財務委員会は、6週間毎に開催され、財務部門およびリスク部門ならびに事業ユニットの代表者が出席し、以下のとおり構造的リスクの監視と希少資源の管理を担っている。
 - ・ 流動性リスクを含む構造的リスクの一連の限度額の検証および監視
 - ・ 予算目標および（該当する場合）是正措置に係る決定の定期的な監視
 - ・ 流動性リスク管理に係る原則および手法の定義（例えば、ストレスシナリオの定義）
 - ・ 規制の変更とその影響の評価▲

手法および測定

規制指標

監査済 | 流動性リスクの規制要件は2つの比率で管理される。

■ 流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の危機を組み合わせた30日間にわたる重大なストレスシナリオにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金の保有を確保することを目標としており、最低規制要件は常に100%である。

■ 安定調達比率（NSFR）は、機関の活動によって生まれた資金調達需要とその安定的な資金源とを比較する、貸借対照表の変容における長期的な比率であり、最低限必要なレベルは100%である。

これらの要求事項を満たすために、当グループは、その規制比率が、2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2019/878（CRD5）ならびに2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019/876号（CRR2）により設定された最低規制要件を確実に超えて管理されるようにする^{（注）}。

（注）2019年5月に欧州の規制基準に対するいくつかの修正が採択された。2014年10月に公表されたLCRに関する規定は、2020年4月30日に施行された委任法の正誤表によって補足された。所要比率の最低水準は2018年1月1日以降100%である。2019年5月20日付のCRR2（規則（EU）第2019/876号）に含まれるNSFR要件は2021年6月から適用されている。所要比率は100%である。

ソシエテ・ジェネラルのLCRは常に100%を上回っており、2024年末には162%であったのに対し、2025年末には144%であった。NSFRは、その発効後、常に100%を上回っており、2024年末には117%であったのに対し、2025年末には116%であった。資金調達能力は、3年間の期間にわたって評価される。

その他の内部／経済的指標

流動性リスク管理はさらに以下に基づいている。

- 最大12ヶ月間にわたる様々なストレスシナリオ下における最低限度のサバイバルタイムホライズン（内部流動性ストレス指標（ILSI））の遵守
- 処理ポジションおよび逆処理ポジション（価格リスク）の枠組
- 中央銀行との偶発的な流動性準備金の管理▲

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、中央銀行の現金およびストレスシナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる資産を含む。かかる準備資産は利用可能、すなわち取引の保証または担保に用いられていない資産である。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な移転が可能であるか、または危機の際に子会社の流動資産の流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金は以下のとおり構成されている。

- 強制準備金を除く中央銀行預金
- 市場での売却または現先取引にて迅速に収益化可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）。これには、国債、社債および主要な指標の構成銘柄株式（ヘアカット後）が含まれる。規制当局により発表された直近の基準によると、当該HQLAは、LCRの適格要件を満たしている。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の規定に従う。
- 当グループ保有の債権ならびにカバードボンドおよび証券化された債権を含む、HQLAに属さない当グループの中央銀行適格資産

表31：流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く。）	121	190
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	142	82
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	55	43
合計	318	315

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債および資産の主要な項目は、以下の様式に従い、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。

表32：貸借対照表スケジュール

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預り金		9,737	-	-	-	9,737
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)	3.1、3.4	184,668	28,634	35,124	46,769	295,195
銀行預り金	3.6	66,147	23,210	12,825	1,604	103,786
顧客預金	3.6	475,843	25,354	21,275	3,338	525,810
証券形態の債務	3.6	31,590	28,876	66,130	24,793	151,389
劣後債務	3.9	8	21	627	11,960	12,616

(注) これらの負債に関するスケジュールリング予測は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

2024年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預り金		11,364	-	-	-	11,364
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)	3.1、3.4	184,412	26,473	42,362	37,936	291,183
銀行預り金	3.6	63,507	19,596	15,241	1,400	99,744
顧客預金	3.6	479,388	24,260	24,951	3,077	531,676
証券形態の債務	3.6	34,557	30,881	70,630	26,131	162,199
劣後債務	3.9	9	465	2,922	13,613	17,009

(注) これらの負債に関するスケジューリング予測は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

金融資産

2025年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		129,518	1,090	1,790	924	133,322
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	454,470	25,852	-	-	480,322
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	99,749	1,048	-	291	101,088
償却原価で測定する有価証券	3.5	7,061	6,069	11,256	26,576	50,963
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	70,529	1,825	2,672	1,261	76,287
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	81,990	61,361	177,591	113,030	433,971
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	1,982	4,092	11,358	3,101	20,533

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

2024年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		199,942	493	974	271	201,680
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	406,556	22,747	-	-	429,303
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	94,559	1,191	-	274	96,024
償却原価で測定する有価証券	3.5	28,231	761	3,002	661	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	69,489	2,837	11,329	396	84,051
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	116,064	55,202	160,123	102,419	433,808
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	2,021	4,182	11,569	3,042	20,814

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

契約により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）
 - － 活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - － 相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - － 観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
 - － 活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期
 - － 相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
 - － 最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他の項目に関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の内訳は、以下のとおりである。

その他の負債

	2025年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
税金負債	6.3	-	-	1,340	1,263	-	2,603
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(7,436)	-	-	-	-	(7,436)
その他の負債	4.4	-	78,227	2,548	3,417	2,996	87,188
売却目的保有非流動負債	2.5	-	-	3,033	-	-	3,033
保険事業に関連する負債	4.3	-	2,030	3,816	21,197	135,420	162,463
引当金	8.3	3,952	-	-	-	-	3,952
株主資本		79,527	-	-	-	-	79,527

	2024年12月31日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
税金負債	6.3	-	-	975	1,262	-	2,237
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(5,277)	-	-	-	-	(5,277)
その他の負債	4.4	-	81,117	2,974	3,702	2,993	90,786
売却目的保有非流動負債	2.5	-	-	17,079	-	-	17,079
保険事業に関連する負債	4.3	-	4,314	10,619	42,427	93,331	150,691
引当金	8.3	4,085	-	-	-	-	4,085
株主資本		79,588	-	-	-	-	79,588

その他の資産

2025年12月31日							
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(768)	-	-	-	-	(768)
その他の資産	4.4	-	73,313	-	-	-	73,313
税金資産	6	4,709	-	-	-	-	4,709
繰延利益配分		-	-	-	-	-	-
持分法適用投資		-	-	-	-	433	433
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	60,498	60,498
のれん	2.2	-	-	-	-	5,083	5,083
売却目的保有非流動資産	2.5	-	1	2,494	1	-	2,496
保険および再保険契約資産	4.3	-	115	119	195	220	649

2024年12月31日							
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(292)	-	-	-	-	(292)
その他の資産	4.4	0	70,903	-	-	-	70,903
税金資産	6	4,687	-	-	-	-	4,687
繰延利益配分		-	-	-	-	-	-
持分法適用投資		-	-	-	-	398	398
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	61,409	61,409
のれん	2.2	-	-	-	-	5,086	5,086
売却目的保有非流動資産	2.5	-	4	26,390	16	17	26,427
保険および再保険契約資産	4.3	-	12	39	166	398	615

1. 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
2. その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
3. デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2.2に示されている。
4. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
5. 引当金および株主資本は未定の箇所に記載される。

[前へ](#)[次へ](#)

(10) オペレーショナルリスク

当グループのリスク分類法により、オペレーショナルリスクは当グループが監視する非財務リスクの1つとされている。オペレーショナルリスクとは、プロセス、人材もしくは情報システムの不備もしくは欠陥または外部的事象から生じる損失リスクである。

オペレーショナルリスクは、以下の7つの事由分類に区分されている。

- 営業上の訴訟
- コンプライアンスおよび当局とのその他の訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤（モデルの過誤を含む。）
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 業務環境／能力の喪失
- ITシステム障害

かかる区分により、システム全体での一貫性が確保され、当グループ全体での事業横断的な分析が可能となる（下記「方法論および指標」を参照のこと。）。対象リスクには主に以下のものが含まれる。

- 情報通信技術およびセキュリティに関するリスク（サイバー犯罪、ITシステムの障害等）
- サービスの外部委託および事業継続に関するリスク
- 顧客向けの新しい商品、サービス、業務の開始に関するリスク
- 法令不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：銀行業務に適用される国内または欧州の法令、規制、規則、関連する自主規制機関の基準、および行動規範の遵守を怠った結果、銀行が被る可能性のある法的、行政上または規制上の制裁措置、重大な財務上の損失、またはレピュテーションの喪失のリスクを意味する。
- 当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるレピュテーションリスク
- 当グループの行動規範に反する当行またはその従業員の作為（もしくは不作為）または振る舞いにより生じ、ステークホルダーに対し悪影響をもたらすか、または当行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性がある不祥事リスク

法令不遵守リスク、レピュテーションリスクおよび不適切な行為によるリスクに関する枠組は、下記「(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク」に詳述されている。

一般原則およびガバナンス

一般原則

オペレーショナルリスクの管理は当グループにとって重要な課題である。

- 規制上の課題：規制当局の要件を遵守すること
- 評判に関する課題：当グループの評判へのダメージを最小限に抑えること
- 財務上の課題：業務上の損失の抑制および健全な自己資本要件

当グループは、内部の不正行為、サイバーセキュリティ、情報漏洩、事業の継続性、外部委託したサービス、物理的セキュリティ、執行上の過失等のオペレーショナルリスクに対してゼロまたは非常に低い許容度を定めている。

さらに、当グループは、当グループのイメージに深刻なダメージを与え、業績もしくは顧客および従業員の信頼を脅かし、重要な事業の継続を妨げ、または当グループの戦略的方向性に疑問を投げかける可能性があるほど深刻なインシデントを一切容認しない。

オペレーショナルリスクの管理は、全従業員の職務において欠かせない要素であり、以下の事項に基づいている。

- 安全な処理プロセスの存在
- 従業員のリスク文化
- 健全なプロジェクト管理に係る規則を含む、特定の予防措置
- 内部統制システム

ガバナンス

当グループのオペレーショナルリスク管理の枠組（下記「(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク」に詳述されている法令不遵守リスクを除く。）は、下記の3段階のシステムを中心に構成されている。

- リスクが確実に特定、分析、測定、監視、管理、報告され、当グループが定めたリスクアペタイトの限度内に収まるために、枠組を適用し統制体制を整備する責任を負う各主力事業ユニットおよびサービスユニットにおける第1防衛ライン
- グループリスク部門内の非財務リスク・恒常的統制部であり、オペレーショナルリスクの枠組の管理を担当する第2防衛ライン

したがって、非財務リスク・恒常的統制部は、以下の事項を担当する。

- － オペレーショナルリスク（不正行為のリスク、情報システムおよび情報セキュリティに関連するリスク、ならびに事業継続および危機管理に関連するリスクを含む。）の事業ユニットまたはサービスユニットによる管理に対する批判的検査の実施
- － オペレーショナルリスクの体系に関する規程および手続の制定ならびにグループ横断的分析の提示
- － オペレーショナルリスクの枠組に関するリスク指標および監視指標の提示

非財務リスク・恒常的統制部は、当グループ全体をカバーするために、地域ハブによる支援を受けた中核チームを擁する。地域ハブは折り返し同部に報告を行い、内部監督の目的および規制当局に対する報告の目的の双方のために、当行のリスクプロファイルの総体的、予測的かつ妥当な統合的概観を得るのに必要なあらゆる情報を提供する。

地域ハブは、それぞれの地域の規制当局による要求に従って、オペレーショナルリスク部の任務を実行する責任を負う。

非財務リスク・恒常的統制部は、各事業ユニットまたはサービスユニットのオペレーショナルリスクの通信担当者のネットワークを通じて、第1防衛ラインとのやり取りを行う。

特に事業継続、危機管理ならびに人員および財産の情報に関連するリスクについては、非財務リスク・恒常的統制部は、グループセキュリティ部門に関連するかかるリスクの管理について批判的検討を行っている。特に、ITリスクについては、非財務リスク・恒常的統制部は、GC00（グループ最高執行責任オフィス部）に関連するかかるリスクの管理について批判的検討を行っている。

■ 総合検査・監査部門が実施する内部監査を担当する第3防衛ライン

1次および2次レベルの統制

オペレーショナルリスクの管理枠組の実施および監視は、当グループの内部統制の枠組の一部である。

- 1次レベルの恒常的統制は、経営の監督および業務管理を含み、SGグループの各BU、SU、事業体内の業務の一環として実施される。この恒常的統制の枠組は、規範的統制ライブラリー（NCL）によって監督されており、NCLには当グループ全体のために、第2防衛ラインに関連して専門知識担当部署、事業部門が定義した統制目標がまとめられている。
- 2次レベルの恒常的統制は、様々な事業に固有のリスク（信用リスクや市場リスクに関連するオペレーショナルリスクを含む。）に加え、購買、通信、不動産、人材および情報システムに関連するリスクも網羅するオペレーショナルリスクに関してこの任務を遂行するリスク部門の専任チームによって実施される。

人員および財産のセキュリティに関連するリスク

ソシエテ・ジェネラル・グループにとって、人員および財産を保護し、安全を統制する法令を遵守することは大きな目標である。（安全・安心面において）脅威にさらされる状況を減らし、危機の際における脅威の影響を軽減することにより、フランス国内における、また国際的な当グループの円滑な運用機能を保証する、人的、組織的および技術的枠組を管理することがグループセキュリティ部の使命である。

人員および財産の安全は、非常に具体的な2つの分野を包含している。

- 安全：人員および財産に損害を与える可能性のある技術的、物理的、化学的および環境的な事故に対処するために集められた、すべての人的、組織的および技術的資源からなる。
- 安心：心理的および／または財政的利益を得るために、当行に害を及ぼしたり損害を与えたりすることを目的とした自然発生的または計画的行為に対処するために集められた、すべての人的、組織的および技術的資源からなる。

上記すべてのリスクの管理は、オペレーショナルリスクシステムに基づいており、第2防衛ラインはリスク部門により提供されている。

情報通信技術（ICT）に関連するリスクおよびセキュリティリスク

当グループの情報システムおよびそれが伝達するデータの当グループにとっての重要性、ならびにサイバー犯罪の脅威の継続的な増大を考慮すると、ソシエテ・ジェネラルにとって、情報通信技術（ICT）およびセキュリティに関連するリスクは大きなものである。その監督は、全般的なオペレーショナルリスク管理システムに統合されており、第1防衛ラインとして関連分野の専門知識（情報および情報システムセキュリティ（ISS））によって指揮され、第2防衛ラインはリスク部門によって提供される。当グループのガバナンスに特化した委員会（リスク委員会、CORISQ、GICCC、ISCO）や、主な情報通信技術リスクに関するリスクの現状と行動計画を示す四半期毎のダッシュボードにより、経営組織による具体的な監視が実施されている。

事務総局内に設置されているグループセキュリティ部は、情報保護の役割を担っている。顧客、従業員により提供される情報ならびに当行の集合知およびノウハウが、当グループにとって最も貴重な情報資源である。このため、情報を保護し、それを知る権限のある人々にのみそれが取り扱われ、伝達され、また共有されることを確実にすることができる人的、組織的、技術的仕組みを整備する必要がある。

情報通信技術（ICT）および情報システムのセキュリティに関するリスクの責任者は、GC00（グループ最高執行責任オフィス部）に配置されている。グループセキュリティの責任者は、その職務権限に基づき、電子情報を保護する戦略を提案し、ITセキュリティ部を指揮する。ITセキュリティの枠組は、市場の標準規格（NIST、ISO第27002号、ISO第27001号、ISO第27035号）と整合するよう整備され、各事業ユニット／サービスユニットで実行されている。ソシエテ・ジェネラルの方針およびプロセスは、これらの要件に準拠する傾向があり、このコンプライアンスに関して定期的な管理を行っている。

サイバー犯罪に関するリスク管理は、3年毎の情報システムセキュリティ（ISS）基本計画によって行われる。

サイバー上の脅威の高まりを考慮するために、当グループにとって持続可能な方法で、また当グループの戦略に沿って、今後4年間で1十億ユーロの予算が割り当てられる。2024-2026サイバーセキュリティ戦略は、2026年までの行動を導く以下の5つの柱を中心に策定されている。

- 保護レベルと対応能力の向上により、当グループのサイバーリスクへのエクスポージャーを低減する。特に、結果に対する執行委員会メンバーのコミットメントを通じて、主要なサイバーリスクコントロールの展開を改善することによる。
- サイバーセキュリティに関してスタッフに権限を与え、特に当グループの資産がセキュアバイデザインで作られることを確実にすることによって、核となるセキュリティ規則が完全に実施されるようにする。
- 運用コストを削減し、追加の保護対策を展開するために、より自動化され、かつより予防的なサイバー制御を最適化することにより、サイバーセキュリティチームの業務効率を向上させる。
- 新たなトレンド（例えば、人工知能またはブロックチェーン等）を予測するために、サイバーセキュリティチームの適切な関与によって事業の変革を支援する。
- 当セクターの人材管理を改善し、特に当グループのセキュリティ担当部署の技術と魅力を発展させる。

業務レベルでは、当グループは、事故の管理、セキュリティに関する監視およびサイバー犯罪への対策を担当するCERT（コンピューター緊急対応チーム）部署に依拠している。このチームは、グループ内外の多様な情報源および監視資源を利用している。また、2018年からは、配備しているセキュリティシステムの有効性の評価や、実際の攻撃を想定した演習での防衛チーム（ブルーチーム）の検知・対応能力のテストを主な業務とする社内レッドチームを設置し、この部署を強化している。レッドチームの活動により、当グループは、ソシエテ・ジェネラル情報システムのセキュリティ上の脆弱性についての理解を深め、世界的な改善戦略の実施を支援するとともに、サイバーセキュリティ防衛チームの育成を行うことができる。CERTは、セキュリティ事象の検知と処理を担当するセキュリティオペレーションセンター（SOC）と緊密に連携している。

資源・デジタル移行部には、オペレーショナルリスク管理システムの実施の一貫性およびかかるシステムのITプロセスへの統合を確実にすることを担当するチームがある。当該チームの主な任務は以下のとおりである。

- 当グループがそのITリスクをより深く理解し、極端なリスクシナリオに対する備えを強化し、自らのITリスクとより見合った投資を行うことを可能にするために、極端なリスクシナリオ（例えば、サイバー攻撃、プロバイダーの障害等）を含む当グループの主要なITリスクを定義し、評価すること。
- 経営組織と情報システム担当取締役のために、ITリスクの監視ダッシュボードにデータを提供する指標を作成すること。これらは、ISおよびISS戦略ならびにこれらの目的との整合性を保つために、第2防衛ラインにより定期的に見直される。
- より一般的には、ITオペレーショナルリスクに対処するすべてのデバイスの質および信頼性を確保すること。かかるITリスクの恒常的統制システムには特に注意が払われ、これらは規範的なITおよびセキュリティ管理の定義ならびにITオペレーショナルリスクに関して経営上の監督を配置する当グループのサポートに基づく。2022年から、ISSの規範的管理、すなわちすでに実施されているIT管理に加えて、サイバー上のトピックを網羅する約200の管理が見直された。IS／ISS部は、かかる管理の当グループ全体への展開を監視し、その進展は当グループが設定した目標と整合性が保たれている。

意識面では、情報セキュリティに関する多言語のオンライン研修モジュールが、当グループ内のすべての従業員および当グループの情報システムを利用し、またはこれにアクセスするすべてのサービスプロバイダーに義務付けられている。これは、新たなグループ情報セキュリティ方針の変更を織り込むために、2023年初頭に更新された。

不正行為（非認可市場行為を含む。）に関連するリスク

内部または外部の不正行為リスクの監督は、潜在的であるか実在のものかにかかわらず、リスクの特定、評価、軽減および監視を可能にする全般的なオペレーショナルリスクの管理枠組に統合されている。

これは、各銀行業務に特有のオペレーショナルリスク管理を担当するチームに加え、不正行為リスクの管理に取り組む専任の専門家チームによって、第1防衛ラインで主導される。これらのチームは、意識を高め、不正を防止し、発見し、これに対処する手段の定義と運用を担当する。第2防衛ラインは、不正行為リスク担当マネジャーが属する非財務リスク・恒常的統制部によって提供される。第2防衛ラインは、第1防衛ラインのチームと連動して、不正行為リスク管理の原則の遵守状況を定義および検証し、適切なガバナンスが実施されていることを確保する。

最後に、これらのチームは、第1防衛ラインに属するか第2防衛ラインに属するかにかかわらず、情報セキュリティ、サイバー犯罪対策、顧客確認（KYC）、マネーロンダリング防止および腐敗の撲滅を担当する専門家チームと協働する。同様に、これらのチームは信用リスクおよび市場リスクを担当するチームと緊密に協力する。情報の共有は、不正が明らかな状況または微弱な前兆がある状況において、不正の特定とこれに対する対応性の向上に貢献する。こうした積極的な連携により、調査手段の開始、不正行為の試みの阻止、不正行為が成功した場合における資金の回収の開始および／または関連する保証や保険給付の有効化が可能となる。

データ品質に関連するリスク

リスク関連データを効率的に管理・統合する当行の能力は、十分な情報に基づく意思決定および強固なリスクガバナンスのための重要な前提条件である。これは当行を運営および管理するために戦略的・業務的に使用されるすべてのデータならびにリスク、財務上および規制上の報告に使用されるデータにも適用される。

これらのリスク管理は、第1防衛ラインでは、資源部門内のチーフデータオフィスの横断的専門機能に依拠し、第2防衛ラインでは、非財務リスク・恒常的統制部門内のデータ品質を専門とするチームに依拠している。

方法論および指標

オペレーショナルリスクの監視

当グループのオペレーショナルリスクを管理する主要な枠組は、以下のとおりである。

- オペレーションに係る内部損失および重大事故のうち、財務的影響のないものの収集および分析
- リスクおよび統制の自己評価（RCSA）
- 主要リスク指標（KRI）の監視
- シナリオ分析の開発
- 外部損失の分析
- 新しい商品および重大な変更に係る枠組
- 外部委託したサービスの管理
- 危機管理および事業継続
- 情報通信技術に関連するリスクの管理（ICT）
- リスクデータ集計およびリスク報告に関する第2防衛ライン

オペレーションに係る内部損失および重大事故（財務的影響のないもの）の収集ならびに分析

財務的影響のない内部損失および重大事故は、当グループ全体において蓄積されている。その手順は以下のとおりである。

- 当グループに顕在化したオペレーショナルリスクに係る費用を監視し、オペレーショナルリスクに配分される資本の算出をモデル化するために過去データのデータベースを構築する。
- 将来の損失を最小限に抑えるために、過去の事象から学ぶ。

外部損失の分析

外部損失は、銀行セクター内で共有されているオペレーションに係る損失のデータに関するものである。かかる外部データには、実際の損失額、かかる損失の元となった業務の重要性、原因および状況に関する情報、ならびにその他の組織が関連する限り、当該組織が事象の関連度を評価するために利用できる追加的な情報が含まれる。また、かかる外部データは、当グループのオペレーショナルリスクの特定と評価を充実させる。

リスクおよび統制の自己評価

リスクおよび統制の自己評価（RCSA）に基づいて、各マネジャーは、管理を改善するために自らの責任の範囲内の業務に係るオペレーショナルリスクのエクスポージャーを評価している。

当グループが定めた方法は、当グループレベルでの業績の一貫性を担保するために、オペレーショナルリスクおよび当該リスクを管理する枠組を特定および評価する一貫した手法をとることである。これは、包括的な評価を容易にするために、特に業務およびリスクの当グループのリポジトリに基づいている。

目標は以下のとおりである。

- 各事業活動がさらされている主要なオペレーショナルリスク（本質的リスク、すなわち、予防・管理システムでは勘案されていない事業活動の性質に固有のリスク）（潜在的損失の金額と頻度の平均値による。）の特定および評価。必要に応じて、機能別に設定されたリスクマッピング（例えばコンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が本質的リスクの評価に提供される。
- 主要なリスク予防・軽減策の質の評価
- リスク予防・軽減策を考慮した後に各事業活動に残存するリスクエクスポージャー（「残存リスク」）の測定。ただし、当グループが加入する保険による補償は勘案されない。
- 是正措置計画の実施および主要リスク指標の定義による予防・管理システムの欠陥の是正。行動計画が存在しない場合、必要であれば、リスクの許容は適切な階層レベルによって正式に検証される。
- 必要に応じたリスク保険戦略の適応

作業には、特に、法令不遵守リスク、税務リスク、会計リスク、情報システムおよびその安全に関連するリスク、ならびに人的資本に関連するリスクが含まれる。

主要リスク指標

主要リスク指標（KRI）は、事業リスクプロファイルの変化に関するダイナミックな見解（警告システム）を提供することにより、全体的なオペレーショナルリスク管理システムを補完する。

かかる指標のフォローアップは、事業体の責任者に対し、その責任の範囲内の業務に係るリスクおよび予防・管理環境における改善または悪化に関する定期的な測定を提供する。

KRIは、事業ユニット、サービスユニット、事業体および上級経営陣が、それぞれの許容度とリスクアペタイトを考慮しながら、積極的に、かつ将来を見越して、リスクを管理する一助となる。

当グループレベルでのKRIおよび損失の分析は、特定のダッシュボードを用いてグループ執行委員会に四半期毎に報告される。

シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナルリスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

これらの分析は、各オペレーショナルリスク分野の損失分布における専門的見解を構築することを可能とし、それにより非常に深刻なシナリオにおける潜在的損失に対するエクスポージャーの測定（健全性資本要件の計算も含まれることがある。）を可能とする。

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当グループに対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。分析は、当グループレベル（事業横断シナリオ）または事業レベルのいずれかで行われる。

ガバナンスは、特に以下の目的のために確立されている。

- 上級経営陣がグループリスク委員会（CORISQ）を通じて毎年のシナリオのアップデートプログラムを承認することを可能にする。
- 事業部門が（例えば、関連のある事業ユニットおよびサービスユニットの内部統制調整委員会または特別な会議を通じて）シナリオを承認することおよびLoD2がシナリオ分析に異議を唱えることを可能にする。
- CORISQが、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査を実施する。

新商品の提供および重大な変更に係る枠組

各部門は、新しい商品およびサービスに係る計画を新商品委員会に提出する。グループリスク部門の代表者および関連する事業部門の代表者と連携する当該委員会は、顧客向けの新しい商品およびサービスの創出およびマーケティング条件を決定する意思決定機関である。

当該委員会は、新しい商品もしくはサービスの発売前または既存の商品もしくはサービスの関連ある変更の前に、誘発されるあらゆる種類のリスク（とりわけ、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびリファイナンスリスク、カントリーリスク、オペレーショナルリスク、法的リスク、会計リスク、税務リスク、財務リスク、情報システムリスクならびに法令不遵守リスク、レピュテーションリスク、個人情報保護リスクおよび企業の社会的・環境的責任（CSR）リスク等）を確実に特定、査定し、また必要に応じて、残存リスクを許容する軽減措置の対象とすることを目的とする。

外部委託サービスの管理

銀行サービスの中には、当グループ外や当グループ内（例えば、当グループの共通サービスセンター内）に外部委託されているものもある。この2つの下請チャンネルは、それぞれが誘発するリスクに適応した形で監督されている。

外部委託サービスの管理枠組により、外部委託に関連するオペレーショナルリスクの管理、および業務委託契約に基づき当グループが課す条件の遵守が確実になされる。

その目的は、以下のとおりである。

- リスクを認識した上で外部委託を決定し、外部委託された業務のリスクについては、事業体が引き続き全責任を負うこと。
- オペレーショナルリスクが確実に管理されるように、外部委託されたサービスが完了するまで監視すること。
- 特定の業務委託先への過度な集中を防ぐために、関連する業務および事業ユニット／サービスユニットを特定して外部委託された当グループの業務をマッピングすること。

危機管理および事業継続

危機管理および事業継続の方策は、潜在的な災害が顧客、従業員、業務またはインフラに及ぼす影響をできる限り最小限に抑え、ひいては当グループのレピュテーションおよびイメージならびに財務力を維持することを目的とする。

事業継続は、ソシエテ・ジェネラル・グループの各事業体において、自然災害もしくは事故による損害、または故意の損害行為に対処できる組織、手続および資源を開発することにより管理されており、その目的は、従業員、資産および業務を保護すること、また、必要不可欠なサービスを（必要ならば一時的に縮小した形で、その後サービスを正常な状態に戻して）継続的に提供することである。

ソシエテ・ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナルリスクを測定するため欧州の資本要件指令により許可された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。当グループの主要な事業体で展開されるこの手法により、以下のことが可能となる。

- 最大のリスクエクスポージャーを有する事業の特定
- 当グループのリスクプロファイルおよび全体的な資本要件に最大の影響をもたらすリスクの種類の特定
- 当グループのオペレーショナルリスクの管理の強化

情報通信技術（ICT）に関連するリスクの管理

特に情報通信技術（ICT）リスクに関しては、RISQ／NFRは第2防衛ラインとして機能し、SEGL／DSGおよびRISQ／NFRの役割を尊重しながら、GC00／ISRおよびSEGL／DSGと協力して、これらのリスクを管理するための方針を策定する責任を担う。そのためRISQ／NFRは、少なくとも年1回、また、重大なICTインシデントが発生した場合、監督当局から具体的な指示があった場合、デジタル運用の回復力テストまたは監査結果によって必要性が生じた場合に、とりわけICTリスク管理の枠組を検証するものとする。

データ品質のリスク管理

データ品質に関する第2防衛ラインは、横断的専門機能であるGC00／CD0（第1防衛ライン）と連携して、データ管理の方針を検証し、データ集計およびリスク報告能力の定期的な独立評価を行い、危機的またはストレス下の状況における報告能力を評価するための避難訓練を実施し、データ品質の異常管理枠組を検証し、その作業結果を定期的に経営陣に報告している。

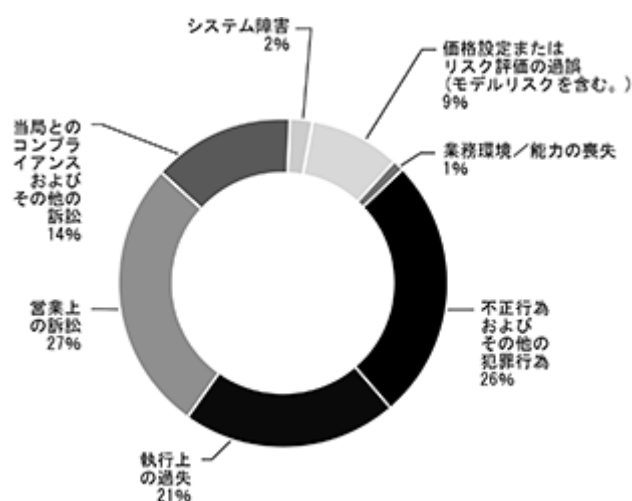
オペレーショナルリスクに係る資本要件

2025年1月1日以降、CRR3の実施に伴い、オペレーショナルリスクに係る資本要件は、EUの全機関に適用される新たな標準化された、非モデルベースの手法に基づいている。これは、財務諸表のデータに基づく「BI」（事業規模指標）に漸増する限界係数を適用して決定される単一の指標である「BIC」（事業規模要素）の計算結果から得られる。「BI」は、3年間の平均に基づく3つの構成要素の合計であり、それぞれ、受取利息、リースおよび配当（「ILDC」、金利、リースおよび配当要素）、サービス（SC、サービス要素）ならびに金融・市場業務（FC、金融商品要素）に基づいている。

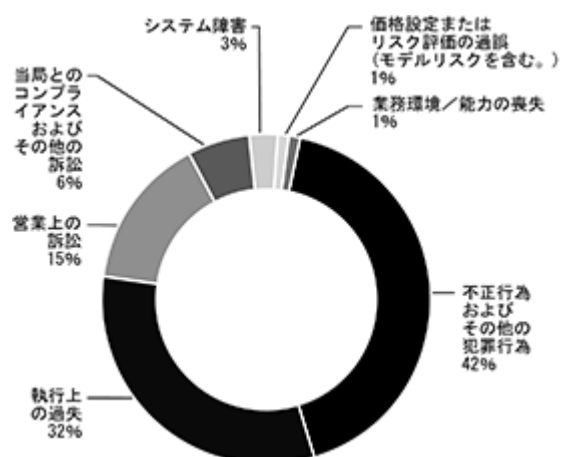
定量的データ

以下の図は、2021年から2025年までの期間のオペレーションに係る損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ・ジェネラルのリスク事象分類別オペレーショナルリスクに係る損失（金額）



ソシエテ・ジェネラルのリスク事象分類別オペレーショナルリスクに係る損失（件数）



過去5年間に於けるソシエテ・ジェネラルのオペレーショナルリスクは、平均して、当グループのオペレーションに係る損失総額の97%を占める5つのリスク分類に集中している。

- 営業上の訴訟は、1番目のカテゴリーであり、対象期間における当グループのオペレーションに係る損失の27%を占めたが、2025年においては安定していた。
- 不正行為およびその他の犯罪行為は、対象期間中のオペレーションに係る損失額の26%を占めている。

これらは、金融書類に係る外部の不正行為（顧客により改ざんされた財務諸表、担保／保証の盗難または横領等）、車両リース（買取オプションの有無を問わない。）に関する不正行為、手動による決済手段（カード、振込、小切手）に関する不正行為、および出資済設備に関するサプライヤーの不正行為で主に構成されている。

特に、2025年は、2024年と比較して72%の大幅な減少となったが、これは、過去の金融書類に関する引当金の戻入、支払手段に関する不正額の抑制および車両リース業務に関する不正行為の水準の低下によるものである。

- 執行上の過失は、オペレーションに係る損失総額の21%を占め、対象期間における3番目に大きな当グループの損失要因となっている。2025年には、それらはわずかに増加したが、過去5年間の平均を依然として下回っていた。
- 当局との訴訟は、対象期間における当グループのオペレーションに係る損失の14%を占めているが、車両リース事業における重大な訴訟により、2025年の最大の損失要因となった。
- 価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）は、対象期間における当グループのオペレーションに係る損失の9%を占めているが、2024年と比較して依然として安定している。

当グループのその他のオペレーショナルリスクのカテゴリー（認可されていない取引、物的損害／事業中断およびITシステムの障害）は依然としてわずかであり、2021年から2025年までの期間平均における当グループの損失の3%を占めている。

リスクアセットおよび資本要件

オペレーショナルリスクに関するソシエテ・ジェネラルの自己資本要件総額は、2025年末現在で4.9十億ユーロであり、2024年末と比較して0.9十億ユーロの増加となった。2025年第1四半期からCRR3を導入したことにより、標準的手法に基づく自己資本要件が決定され、この増加の要因となっている。

以下の表は、2025年12月31日現在の当グループのリスクアセットおよび対応する資本要件の内訳を示している。

表33：オペレーショナルリスクに係る自己資本要件およびリスクエクスポージャー額

(単位：百万ユーロ)		2025年12月31日
1	事業規模要素（BIC）	4,953
EU1	第314条第4項に基づく代替的標準的手法（ASA）に係る自己資本要件（OROF）	-
3	オペレーショナルリスクに係る最低所要自己資本要件（OROF）	4,953
4	オペレーショナルリスクに係るエクスポージャー額（REA）	61,913

オペレーショナルリスクの保険

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ・ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナルリスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。

これには、発生したリスクに関して、最も広範囲の保証を受けることができる市場を探すことおよび可能な限りすべての事業体がかかる保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。保険契約は大手保険会社と締結されている。適切な場合には、現地の保険に加入し、その後グローバルプログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業体間の多発的で低水準のリスクをプールするために、当グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介入する。この取組みは、当グループのリスクに対する理解および管理の改善に寄与している。

一般的なリスクの主な補償内容

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価額で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険は更新されている。

専門職賠償責任以外の損害賠償責任（事業活動、役員に関連するもの）は補償されている。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じる主なリスクの内容

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループのリスク管理方針を補完するものである。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当グループの金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している内部の不正行為（従業員または従業員とともに行動する第三者によるもの）および外部の不正行為（第三者単独によるもの）は、保険により補償されている。

専門職賠償責任

業務上の不正行為に基づく民事賠償責任を伴う、第三者によるソシエテ・ジェネラル・グループの子会社に対する請求の財務的影響については、包括保険契約により付保されている。

サイバー攻撃

銀行セクターに限らず、主にデータ侵害またはコンピューターシステムへの侵害、使用不能もしくは破壊等の新たな形態の犯罪が急速に発展している環境において、サイバーリスク保険契約への加入がなされた。

[前へ](#)

[次へ](#)

(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスク

法令不遵守リスクおよび法的リスクは、当グループのリスク分類法に即した非財務リスクと考えられる。

コンプライアンスに則った行動とは、当行の銀行業務および金融業務に適用される外部的および内部的な規則を理解し、遵守することである。これらの規則は、当行とそのすべてのステークホルダーとの間に、透明性がありかつバランスのとれた関係を確保することを目的としている。コンプライアンスは、当行、当行の顧客、監督当局および従業員の間の信頼の基盤である。

規則を遵守することは、当グループの全従業員の使命であり、従業員は日常的にコンプライアンスおよび誠実性を実践しなくてはならない。規則は明確に示され、従業員の正確な理解のために、従業員に対する周知および／または研修が行われている。コンプライアンスリスクの予防システムは、事業を行う事業体とグループコンプライアンス部との責任の共有が基本となる。

- 事業を行う事業体（BUおよびSU）は、法令、専門家のベストプラクティスの規則および当グループの内部規則の遵守を日々の業務に組み込まなければならない。
- コンプライアンス部は、当グループのコンプライアンスリスク予防・管理システムを管理している。また、システムの一貫性および効率性を確保するとともに、（事務総局と連携して）銀行監督当局および規制当局との適切な関係も構築している。この独立した部は経営執行部の直属である。

コンプライアンス部は、事業を支援し、システムを監督するために、以下のように組織されている。

- 規範的なシステムおよび監督指針の定義、当グループレベルでのそれらの統合、ならびにコンプライアンスリスク毎の目標運用モデルの定義を担当する基準・統合チーム
- 当グループの主要な事業部門（コーポレート・インベストメントバンキング部門、フランス国内リテールバンキング部門、国際リテールバンキング部門、プライベートバンキング部門、コーポレート部門）全体に配置され、BU／SUとの関係（BU／SUのディールフロー、助言およびリスク監督を含む。）を担当する部門／事業部門のコンプライアンスチーム
 - － 事業横断的機能を担当するチーム
 - － 2次レベルの統制を担当するチーム

コンプライアンス部は、以下の2つの主要なコンプライアンスリスクを分類し、その基準設定の役割を担っている。

- 金融保証：顧客確認、腐敗対策、国際的な制裁措置および通商禁止に関する規則および規制の遵守、ならびにマネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（必要に応じて適切な金融諜報当局へ疑わしい取引を報告することを含む。）
- 特に次の事項を対象とする規制リスク：顧客保護、倫理および行動、税の透明性に関する規則の遵守（顧客の税務情報に基づく。）、企業の社会的責任に関する規制の遵守および当グループのコミットメント、金融市場の完全性、リスク部と連携して行う健全性規則の遵守、データ保護（個人データ、特に顧客データを含む。）

コンプライアンス部は、リスク分類毎に広範な必修の研修プログラムを用意し、全部または一部の従業員のコンプライアンスリスク意識の向上を図っている。

これらの研修モジュールの修了率は、当グループの最高レベルで厳重に監視されている。コンプライアンス部は、前述のリスクに関するLoD2としての機能に加え、信用機関に適用されるすべての規制（健全性規制等、その他の部が実施する規制を含む。）に関する規制システムを監督する。

法令不遵守リスク

金融保証

顧客確認（KYC）

顧客知識の観点では、現在ソシエテ・ジェネラルのKYCシステムは、概して強固なものとなっている。

2025年半ばにおいて、当グループは、KYCデューディリジェンスに関して2027年7月10日から適用される新たな義務（顧客もしくは実質的支配者に関して取得すべき追加の情報および文書、株主構成、定期的なレビューの頻度もしくはデジタルバンクに対する顧客の本人確認の認証に関する新たな義務）を導入する、欧州連合の第6次マネーロンダリング防止パッケージを遵守するために複数年にわたるプログラムを開始した。

マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策（AML／CFT）

当グループは、第5次欧州マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策指令、AML／CFTのシステムおよび内部統制に係る2021年1月6日付命令ならびに資金および特定の暗号資産の移転を伴う情報に関する欧州規則第2023／1113号に関連するすべての規定を実施している。

2025年には、特に暗号資産に関連するリスクの検出能力、組織的詐欺または国際的な制裁の回避といった観点から、システムを強化する内部的なイニシアチブも継続された。一般的に、ビッグデータや機械学習等の技術に基づいた、疑わしい取引もしくは変則的な取引を検出するためのより洗練されたツールの開発は、複数年にわたる投資プログラムの一環としての当グループの優先事項である。

金融に係る通商禁止および制裁措置

対ウクライナ戦争を理由に様々な法域（欧州連合、米国、英国等）がロシアに科した制裁の強化は、2025年も継続された。これらの制裁実施は依然として非常に複雑であり、金融機関にとっての高いオペレーショナルリスクおよび制裁回避への関心のさらなる高まりが生じる可能性がある。こうした中で、ソシエテ・ジェネラル・グループは、ロシアが関与するあらゆる業務について緊密な管理を維持している。

2025年11月、連邦準備銀行（FRB）は、2018年に署名した排除措置命令について、ソシエテ・ジェネラルが当該枠組に規定された義務を果たしたものと認め、これを解除することを公表した。

規制コンプライアンスリスク

顧客保護

顧客からの苦情

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理―消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

利益相反

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理―消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

商品の管理

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理―消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

脆弱な顧客

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理―消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

市場の完全性

市場の完全性に係る近年の規制変更は、ソシエテ・ジェネラル・グループ内の強固なリスクヘッジ枠組の実施に組み込まれてきた。行動規範、組織の原則ならびに監視および管理手段は整備され、定期的に評価され、また継続的に改善されている。さらに、広範な研修および啓発プログラムが当グループのすべての従業員に提供されている。

2025年において、この制度は、以下を含めてさらに改善された。

- ソシエテ・ジェネラル・グループ内の対象者についての電子通信および音声通信の記録ならびにGBIS内での取引報告に関連する規範的枠組および統制を強化すること（報告チェーンの確保を目的としてバックオフィスチームが実施した、2026年末に完了予定の改善措置を含む。）。
- 命令および取引の監督に係る網羅性および効率性を向上させることならびに市場における不正行為、アルゴリズム取引および市場アクセス（SDMA（スポンサード・ダイレクト・マーケット・アクセス））等のトピックについて取引所により課された取引前および取引後の要件を確実に遵守することを目的として、GBIS内のグローバルな監督の観点で2024年に開始された措置を継続すること。これらの措置は、2026年に終了予定である。
- 当グループの戦略計画を当グループのシステムに組み込むこと。

顧客の税の透明性

当グループは、有効な国際基準に準拠して顧客の税の透明性要件を実施している。これらは、未収税金に係る非居住者口座の残高および収入についての税務当局間における自動的情報交換（共通報告基準（CRS））ならびに米国における自動的情報交換（FATCA（外国口座税務コンプライアンス法））に関係するものである。当グループはまた、潜在的に挑戦的なクロスボーダーの税務計画上のアレンジメントに関する報告を義務付けるDAC6指令および米国を源泉とする収入の場合に報告を義務付ける米国の適格仲介人規制を適用している。

このトピックに関して、コンプライアンス部は、規範的枠組を定め、事業体を支援し、また当該規則の遵守を監督している。このように、当グループは、税務当局に送信されるプロセスの信頼性および情報の質を確保するための堅固な体制およびシステムを導入している。

2025年において、この体制は、以下によって完成した。

- － CARF（暗号資産等報告枠組）の適用の一環として、デジタル資産取引に関連する規制の変更に備えること。
- － デジタル資産および新たなデータを統合することにより、適用ある顧客デューディリジェンスおよび報告すべき情報を拡大する、CRS2.0を展開すること。

これらの国際基準の導入は、欧州ではDAC8（行政協力指令第8版）を通じて実施された。

プライベートバンキングの事業部門においては、預託資産の税務コンプライアンスの確認にG20およびOECDが定めた最高水準の税の透明性が考慮されており、また顧客は徹底した書面によるデューディリジェンスを通じて特別な警戒の対象となっている。

腐敗防止対策

腐敗防止方針

ソシエテ・ジェネラルは、特にウォルフスバーグ・グループおよび国連グローバル・コンパクトへの加盟を通じて、腐敗防止に全面的に取り組んでいる。当グループは、いかなる形の腐敗または地位濫用も容認しないという法令遵守を重んじる文化を推進する。腐敗リスクを一切容認しないという管理組織のコミットメントは、当グループの従業員とのコミュニケーションにおいて定期的に表明される。

腐敗防止および地位濫用に関するソシエテ・ジェネラル規範

腐敗および地位濫用対策に関する規範は、当グループの内部規則に組み込まれている。かかる規範は、腐敗行為を特徴付ける可能性が高いとして回避すべき状況および警戒すべき状況を定義し、例示している。かかる規範は、行動規範に示されているソシエテ・ジェネラルの価値観および腐敗の防止に関する国際連合条約に沿ったものである。当該規範および行動規範は、取締役会により承認される。

腐敗リスクを回避するためのシステムの一環として、当グループは、適切な研修を対象の従業員に提供するために、腐敗リスクに最もさらされている従業員を特定した。

腐敗リスクに最もさらされている従業員を定義するための基準は、当グループの内部規范文書に記載されている。同文書では、以下に関連する従業員について詳述されている。

- 運営組織
- 販売マネジャー
- 調達を担当する従業員
- 公証人権限を有する従業員または利益代表者として特定された従業員

これらの基準に加えて、各事業ユニット、各サービスユニットまたは各法人レベルにおいて、それぞれのリスクマッピングの結果および特性に応じて他の基準が追加されることがある旨がソシエテ・ジェネラル規範に規定されている。

腐敗防止および腐敗検出のための内部メカニズム

腐敗防止および腐敗事例の検出のための当グループのシステムには、（1）行動規範、（2）リスクマッピング、（3）研修システム、（4）第三者による評価手続、（5）会計上の管理手続、（6）管理枠組、（7）懲戒制度、および（8）内部通報システムが含まれる。

防止は、規範的枠組の定義、リスクマッピングの実施ならびに研修および意識向上に係る方針の展開に基づいている。

当グループは、行動規範、当グループのすべての事業および子会社に適用される枠組、腐敗および地位濫用対策に関する規範（これらは、当グループのウェブサイトで閲覧可能である。）を通じて、厳格な原則を策定している。当該規範は、腐敗行為を特徴付ける可能性が高いとして禁止すべき状況および警戒すべき状況を定義し、例示している。

これらの規範を通じて策定された原則は、当グループの規範的文書において正式なものとなった内部方針および手続に定められ、毎年見直される。当グループ内におけるこれらの展開は、（「MyP&P」と呼ばれる）専用のツールを通じて確保される。

腐敗対策に関する内部規範および方針は、以下の分野を対象とする。

- 顧客、サプライヤーまたはパートナー（特に支援および後援行為を受けている受益者）であるかを問わず、特定のデューディリジェンス要件を通じて第三者を評価する義務
- 契約上の方針
- M&A業務
- 利益代表活動
- ビジネス上の贈答品および対外的イベントに適用される規則
- 人事（採用、モビリティ、専門性評価、報酬、懲戒の枠組）
- 利益相反状況

関係の開始時に実施され、その後は定期的に行われるスクリーニングおよび分析を含む第三者の評価に関するメカニズムは、必要に応じて関係を解除することを含め、適切なリスク管理における意思決定ができるように設計されている。

検出システムは、監視メカニズム（業務統制および特定の会計上の統制）、独立したチームによって実施される2次レベルの統制および当グループの検査・監査部の業務に基づいている。警戒システムもまた、検出チャネルの1つである。

内部通報システムまたはコンプライアンス・インシデント追跡プロセスを通じて腐敗疑惑もしくは腐敗事案が特定された場合、かかる事実の重大性の評価、初期情報の収集および適切なフォローアップの判断を行うために、適切なコンプライアンスチームによって予備的な分析が実施される。調査が必要な場合、当該調査は第3防衛ラインまたは関係者から独立した統制部に委任される。

コンプライアンス・インシデントの管理および報告システムは、腐敗事案を取り扱う。コンプライアンス・インシデントの報告プロセスは、特に、事業の中核部門については中間レベルで、当グループについては連結レベルで開催されるコンプライアンス・インシデント委員会に基づいている。インシデント（疑わしい事案または判明した事案）が提示される際には、同質の新たなインシデントの発生防止を目的とする是正措置計画が体系的に添えられる。これらの委員会を通じた報告インシデントに関する指標および規則の監視により、様々なガバナンス機関に情報共有することが可能となる。当グループのコンプライアンス・インシデント委員会は、グループコンプライアンス委員会を通じた執行機関、グループコンプライアンス・ダッシュボードにおける取締役会のリスク委員会および（適用ある場合は）監督当局に対し、主要なインシデントを報告する。

当グループはまた、贈答および歓待の申告ツール（GEMS）、内部通報管理ツール（WhistleB）、年次利益相反申告ツール（DACI）、危険な元帳への手入力を選定するツール（OSERIS）ならびに基準展開監視ツール（MyP&P）等、自由に使えるいくつかのツールも保有している。

腐敗の防止および検出に関する研修プログラム

ソシエテ・ジェネラルは、腐敗リスクに対する意識を高め、腐敗リスクに対処できるよう、リスクへのエクスポージャーレベルに応じたモジュールを提供することで、体系的な研修プログラムを導入している。

ソシエテ・ジェネラルは、5つのモジュールで構成される、腐敗防止研修計画を策定している。

- 「全従業員」研修
- 腐敗リスクに最もさらされている従業員（最も腐敗リスクにさらされている者（MEP））の研修
- 腐敗リスク低減を担当する従業員の研修
- SG SAおよび子会社の両方の取締役の研修
- グループ会計・財務部の研修

腐敗対策の基本原則を網羅した基礎研修は、eラーニング形式で行われ、全従業員に受講が義務付けられている。

リスク感度の高い業務については、当グループは腐敗リスクに最もさらされている従業員のカテゴリーを特定し、適切な研修を実施している。これらのカテゴリーは、基準（運営組織のメンバー、販売マネジャー、調達マネジャー、公証人権限を有する従業員または利益代表者）に基づいて定義される。

最も腐敗リスクにさらされている従業員は、それぞれのセクターおよび職務に合わせて、対面またはeラーニングのいずれかによる詳細な研修を受ける。会計監査人もまた、腐敗防止ガバナンスに関する理解および役割を強化するために3年毎にeラーニング形式で研修を受講し、当グループ内の厳格な監督および管理に寄与している。リスク低減担当部署の従業員（反贈収賄および腐敗防止（ABC）マネジャー、ABCコンプライアンスオフィサーおよびその他の贈収賄防止コンプライアンススタッフ）は、公認AMLスペシャリスト協会（ACAMS）のモジュール等の認定研修を受講する。

SG SA事業体の取締役は、2年毎に当グループのABCマネジャーが開催する研修の受講が義務付けられている。

参加者	2025年				2024年			
	最も腐敗リスクに さらされている者 (MEP)		経営陣	全従業員 ⁽¹⁾	最も腐敗リスクに さらされている者 (MEP)		経営陣	全従業員 ⁽¹⁾
	対面	オンライン 研修	対面	オンライン 研修	対面	オンライン 研修	対面	オンライン 研修
合計（対象者）	5,603	4,278	2025年は 実施なし	109,554	5,824	4,310	16	118,601
合計参加者	4,919	4,273	n/a	107,989	5,569	4,299	16	117,320
網羅率	87.80%	99.88%	n/a	98.57%	95.60%	99.70%	100%	98.90%
フォーマットおよび期間								
最も腐敗リスクにさらされている者（MEP）向け対面腐敗防止研修								
2時間					2時間			
最も腐敗リスクにさらされている者（MEP）向けオンライン腐敗防止研修								
40分					40分			
当グループ向け腐敗防止オンライン研修								
					40分			
経営陣向け対面腐敗防止研修								
1時間					1時間			
頻度								
最も腐敗リスクにさらされている者（MEP）向け対面腐敗防止研修								
新しい ABC MEP に対して 1回					新しい ABC MEP に対して 1回			
最も腐敗リスクにさらされている者（MEP）向けオンライン腐敗防止研修								
2年毎					2年毎			
経営陣向け対面腐敗防止研修								
2年毎					2年毎			
当グループ向け腐敗防止オンライン研修								
					2年毎			
					2年毎			

(1) 全従業員には、MEPならびに全従業員および非従業員（常勤または有期契約者、勤労学生、国際協力ボランティア（VIE）、インターン）が含まれる。

リスク感度の高い役職に対して提供された研修について、2025年9月30日現在、研修を受けた従業員の人数は、2025年に開始し同年に終了した研修キャンペーンに対応する。

全従業員に対して提供された研修について、2025年11月6日現在のデータが報告されている。

比較の基準値の差異（2025年対2024年）は、報告時点における当グループの在職従業員の合計人数の変動によるものである。

腐敗行為

ソシエテ・ジェネラルは、2025年において腐敗行為で有罪判決を受けたことはなく、罰金を科されたこともなかった。

持続可能性リスク

環境・社会一般原則は、提供する商品およびサービスを通じて環境的・社会的な影響を及ぼす可能性のある当グループの業務に適用される枠組を示している。当グループは、業務に関連する環境・社会リスクを管理するために、環境・社会一般原則に加えてセクター別方針を導入している。当該セクター別方針は、当グループがセンシティブなセクターに適用したいと考える具体的な規範および基準を定めるものである。環境・社会リスク管理システムの実施を管理し、これらのコミットメントを確実に支えるために、コンプライアンス部門は以下の施策を導入している。

- 規範的統制および主要リスク指標の整備
- 環境・社会リスク管理に関するeラーニングモジュールの展開。法人顧客と直接的または間接的に関わるすべての従業員に対して研修を義務付け、70,000名を超える当グループの従業員に配布した。
- 法人顧客ならびに金融機関およびサブリン向けのエスカレーション手続の規定。かかる手続は、不遵守リスクまたは環境的・社会的なレピュテーション問題をもたらす可能性のある状況において、事業体と関係性を結ぶもしくは取引を実行するために、コンプライアンス部（および、該当する場合は執行委員会の委員が議長を務めるソシエテ・ジェネラル・グループの監督委員会による仲裁）に照会することを事業ユニットに義務付ける基準を説明するものである。

データ保護

データの保護

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理—消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

データ記録管理

上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2) リスク管理—消費者およびエンドユーザー」を参照のこと。

その他の規制リスク

レピュテーションリスクの管理

レピュテーションリスクの管理はコンプライアンス部により調整されており、同部門は以下の業務を行っている。

- レピュテーションリスクの予防、特定、評価および管理に関する戦略について、各事業部門のコンプライアンス統制担当責任者をサポートすること。
- レピュテーションリスクのダッシュボードを作成し、BU/SU（特に人事部およびコミュニケーション部、法務部、企業の社会的責任部等）からの情報に基づき、四半期毎に取締役会のリスク委員会に報告すること。
- 事業部門と統制担当部署との間の仲裁要請の対象となっているおよび／または高リスクを有する特定の顧客との関係構築または関係継続を承認する役割を担う顧客受入委員会（CAC）の事務局的役割を果たすこと。
- コンプレックストランザクション・レピュテーションリスク委員会（CTRC）の事務局的役割を務め、グループ企業の複雑な取引への関与、または顧客もしくはカウンターパーティとの製品、取引、サービスもしくは活動への関与から生じる可能性のある法務、規制、税務、コンプライアンスおよび／またはレピュテーションに係る高リスクの検討および承認の任務を果たすこと。

さらに、事業ユニットを担当するチーフコンプライアンスオフィサーは、新しい種類の取引、商品、計画または顧客を承認するために編成された様々な組織（新商品・重大変更委員会（NPSC）、臨時委員会等）に参加し、計画された取組みに関わるリスク（特にレピュテーションリスク）の水準を評価した意見書を作成する。

コーポレートコンプライアンス

上記の分野に関する2次防衛ラインとしての役割に加え、コンプライアンス部は、リスク部、財務部、法務部および人事部と連携して、当グループの規制制度の監督強化を継続している。この監督は、コーポレートコンプライアンスの枠組に係るアプローチに依拠しており、その他の部（具体的には統制担当部署または独立した専門家の担当部署）によって実施されるものを含め、すべての銀行業務規制および金融規制の当グループによる遵守を確保することを目的としている。この目的のため、各関連テーマについて、任務遂行に関するコンプライアンス担当部署の役割および責任を定めた文書が正式に作成され、利害関係者により年に2回承認される。コーポレートコンプライアンスのシステムは現在、成熟し、強固なものとなっている。

コンプライアンス・インシデント

規制要件に従って、ソシエテ・ジェネラル・グループは、定期的に更新される基準群によって統制されるコンプライアンス・インシデントを一元的に管理するシステムを有している。

インシデントの報告手続は、コンプライアンス・インシデント委員会（CIC）とともに、個別のガバナンスで統制されている。これらは毎月1回開催され、事業部門については中間レベルで、当グループについては連結レベルで、最も重大なインシデントに対処する。これらの委員会は、発生しうる不具合およびその解決方法に関して、委員間の情報共有を促進する。

コンプライアンスリスクの監督および管理の目的で、これらのインシデントがCICに提示される際には、将来のインシデント再発防止のための長期的な是正措置計画が添えられることが通例である。すべての是正措置計画が最終化された後、CICによる正式な承認をもって、コンプライアンス・インシデントを終了することができる。当グループ内での主なコンプライアンス・インシデントは、以下の機関に対して四半期毎に報告される。

- グループコンプライアンス委員会の執行機関
- グループコンプライアンス・ダッシュボードにおける取締役会のリスク委員会の執行機関
- フランス健全性監督破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*)

再掲：フランスおよび米国の当局との合意を受けたコンプライアンス是正計画

2018年11月、ソシエテ・ジェネラルは、米国当局と、米国の経済制裁の対象となっている国々、人々または事業体に関する一定の米ドル取引に関する捜査の解決を図る合意に達した。これらの合意に従い、当行は、対象分野におけるコンプライアンス枠組を強化するためのプログラムを策定し、その後実施した。

2025年11月5日、連邦準備銀行（FRB）は、2018年11月19日にOFACにより発令された当行とFRBの間の排除措置命令を終了した。

米国のコンプライアンス是正計画

2019年12月17日、ソシエテ・ジェネラルSAおよびSGニューヨーク支店（SGNY）は、ニューヨーク連邦準備銀行（FRBNY）との間でSGNYのコンプライアンスリスク管理プログラムに関する合意を締結した。かかる2019年12月の合意は、2025年9月2日にFRBによって終了した。

租税回避対策

ソシエテ・ジェネラル・グループの租税回避対策の原則は、税務行動規範に規定されている。同規範は定期的に更新され、執行委員会の審査を経て取締役会により承認される。この文書は公開されており、当行の機関向けポータルで閲覧可能である。現在のバージョンは、2023年12月に更新された。

同規範の5つの主な原則は、以下のとおりである。

- ソシエテ・ジェネラルは、その全体的な戦略の一環として、責任ある税務方針を掲げている。
- ソシエテ・ジェネラルは、国際条約および国内法に従い、適用される租税規則が、当グループが事業を行っているすべての国において遵守されることを確保する。
- 顧客との関係において、ソシエテ・ジェネラルは、当グループとの間で行われる取引に関連する顧客の納税義務について（この情報が適用ある法令により承認される限りにおいて）顧客に通知されることを確保する。当グループは、帳簿管理者として、またその他の方法で、適用される報告義務を遵守する。
- 税務当局との関係において、ソシエテ・ジェネラルは、税務手続を厳格に尊重することを確約し、責任ある透明性のある関係を保つことを確保する。

- ソシエテ・ジェネラルは、当グループまたはその子会社であるかを問わず、租税回避および権利の濫用を禁止し、顧客による租税回避を奨励または促進しない。ソシエテ・ジェネラルはまた、自己勘定であるか顧客勘定であるかを問わず、健全な経済的根拠に基づかず、税務上の目的のみに基づいて行われるいかなる取引も禁止する。税務戦略およびその指導原則は取締役により承認される。税務戦略の遵守およびリスクの監視のための措置は、取締役会（または委任された委員会）に少なくとも年1回提示される。

当グループは租税回避地について厳格な方針を堅持している。フランスのETNC（フランス語では「*États et territoires non coopératifs*」（非協調国および非協調地域））^(注)の公式リストに記載されている国または地域において設立の可能性がある新たな当グループの事業体はない。さらに、当グループは、その活動が主として地域的なものでない限り、当該国における事業体の運営を停止することを保証する。また、拡大された国または地域のリストを監視するために、2013年からは社内規則が策定されている。

(注) 欧州連合のブラックリストを含む。

当グループは経済協力開発機構（OECD）の移転価格勧告を遵守しており、またグループ内取引が独立企業間条件で行われ、間接的な利益の移転につながらないことを確保するために、競争的中立性の原則を適用している。しかしながら、現地の規制がこれらの勧告と異なる場合は、関連政府との関係において前者が優先され、適切に文書化されなければならない。

規制要件に従い、ソシエテ・ジェネラルは、マネーロンダリング防止対策に税金詐欺も盛り込んでいる。

訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に含まれている。

2026年5月時点における最新情報

四半期毎に、当グループは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか、または流出させることが確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性が高いため、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2（以下「ユーロケム」という。）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（以下「ソシエテ・ジェネラル」という。）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキンギセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。訴訟係属中に、ユーロケムAGが原告として加わった。2025年7月31日、裁判所は当該債券がEUの制裁法に基づき、凍結され、かつ執行不能であると判断し、ソシエテ・ジェネラルに対して行われた支払請求を棄却した。2025年10月29日、原告らは英国での判決に対して控訴を提起したが、その後、控訴を取り下げることを選定した。控訴裁判所は、2026年2月27日付の命令により、ソシエテ・ジェネラルに対する控訴手続の終了を確認した。したがって、英国での同手続は終了している。2025年11月25日、ユーロケムは同一の事案に関して、ソシエテ・ジェネラルに対して、ロシアのサンクトペテルブルク商事裁判所に申立てを行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該申立てに応訴している。
- ルーマニア競争評議会（以下「評議会」という。）は、2022年、BRDを含む複数のルーマニアの銀行によるROBOR／ROBID基準金利の設定に関して調査を開始した。2026年4月6日、評議会の調査チームは、調査対象となったすべてのルーマニアの銀行に関し、反競争的協定および協調的行為を禁止するルーマニア法およびEU法に違反する可能性について報告書を作成した。BRDおよびその他の関係銀行は、2026年5月に評議会の合議体である本会合の前で行われる口頭審理に先立ち、書面による意見を提出しなければならない。

[前へ](#)

[次へ](#)

(12) モデルリスク

当グループ内で行われる多くの選択は、定量的な決定支援ツール（モデル）に基づいている。モデルリスクは、内部モデルによる結果に基づき下された決定により生じる悪影響（財務的帰結を含む。）のリスクと定義される。モデルリスクの原因は、かかるモデルの開発、実施または使用に誤りがあったことに関連している可能性があり、モデル管理プロセスの実施において、モデルの不確実性またはエラーという形で生じることがある。

モデルリスクの監視

当グループは、使用されているモデルの識別、設計、実施、修正の監視プロセス、独立したレビューおよび承認の効率性ならびに信頼性を確保するために、モデルリスク管理の観点から揺るぎないガバナンス体制を維持することに全力で取り組んでいる。2017年には、リスク部内にモデルリスク管理を担当するMRM（「モデルリスク管理」）部が設立された。その後、モデルリスク管理の枠組が統合および構築され、また、今日では以下の仕組みに基づいている。

市場参加者および責任

モデルリスク管理システムは、3つの独立した防衛ラインによって実施される。かかる防衛ラインはリスク管理における事業部門の責任、システムのレビューならびに独立した監督および評価に対応し、かつ、利益相反を回避するために分離され、かつ独立したものである。

この仕組みは、以下のとおりである。

- 第1防衛ライン（LoD1）。当グループ内の多様なスキルを持つ複数のチームを結集し、モデルリスク管理システムに従い、モデルの開発、実施、使用およびその妥当性の経時的な監視に責任を有する。かかるチームは各事業部またはそのサポート部に属する。
- 第2防衛ライン（LoD2）。ガバナンスチームおよび独立したモデルレビューチームで構成され、リスク部内の「モデルリスク」部の監督下に置かれる。
- 第3防衛ライン（LoD3）。モデルリスク管理システムの全般的な有効性（モデルリスクに対するガバナンスの妥当性および第2防衛ラインの業務の効率性）の評価およびモデルの独立した監査に責任を有し、内部監査部に属する。

ガバナンス、運営および監視

リスク担当取締役が議長を務めるMRM委員会は、当グループレベルでの管理システムの実施およびモデルに係るリスクの監視を確実にを行うために、3ヶ月に1回以上開催される。第2防衛ラインおよび「モデルリスク」部内において、ガバナンスチームが当グループレベルのモデルリスク管理システムの設計および管理を担当する。

その結果、

- 当グループのすべてのモデルに適用される規範的枠組が定義され、必要に応じて具体的な内容を規定するために主要なモデル群に適用され、またシステムの一貫性および均一性、当該枠組の完全性および規制条項への準拠を確保しながら維持される。この枠組では、特に、LoD1に関する期待の定義、モデルリスク評価手法の原則ならびにモデルの独立したレビューおよび承認のための指針の定義が規定される。

- 当グループ内のすべてのモデル（開発中または最近廃止したモデルを含む。）の情報の識別、記録および更新は、LoD1が所定のプロセスに従ってモデル一覧表において実行し、LoD2が管理する。
- 当グループが上級経営陣に関して負うモデルリスクに係る監視および報告のシステムが整備されている。また、モデルリスクに対するアペタイトは、戦略的目標の達成という観点から当グループが引き受ける準備をしているモデルリスクの水準に対応しており、警戒の限度および閾値に関連する具体的な指標に基づき換算された、リスク許容度に関する報告書の形にもまとめられている。

モデルのライフサイクルならびにレビューおよび承認のプロセス

各モデルに関して、リスク管理はLoD1の各プレイヤーが当グループ全体を対象として規定した規則および基準に準拠して行われており、これは、LoD2からの効果的な指摘および一律の承認プロセスにより保証されている。

モデルの検査を行う必要性は、モデルリスクの水準、そのモデル群および適用される規制要件に従って判断される。第2防衛ラインによる独立したレビューは、特に新しいモデル、定期的なモデルのレビュー、モデル変更の提案および提言に応じた横断的なレビューに対して行われる。

- かかる独立したレビューは、LoD1により実施される業務および管理に基づき、そのモデルが設計された目的および適用される規制の観点で、モデルの機能と用途の適合性を検証することを目的としたすべてのプロセスおよび業務に対応している。
- かかる独立したレビューは、モデルの理論的な頑健性（モデルの設計と開発の質の評価）、実施と用途の適合性およびモデルの監視の妥当性を検証することを目的とした一定の原則に基づいている。
- かかる独立したレビューにより、レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した独立レビュー報告書が発行される。

モデルの承認プロセスは、LoD2が責任を負い、すべてのモデルについて同じ様式の承認スキームに従って行われ、ガバナンス組織の構成は、モデルリスクの水準、モデル群、適用される規制要件およびモデルが適用される事業ユニット／サービスユニットに応じて変えることができる。

レビュー作業終了後、レビュー報告書の結論（所見および提言を含む。）についてLoD1との協議期間を経て、LoD2は、レビュー報告書を確認または修正し、公表する。

その後、LoD2は、モデルの使用、既存モデルへの変更、またはレビュー機関の独立レビュー報告書および議事録に基づきLoD1により提案されたモデルの妥当性の経時的かつ継続的監視について決定する権限を有する承認機関を設置する。

[前へ](#)

[次へ](#)

(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク

インパクト・リスク・機会

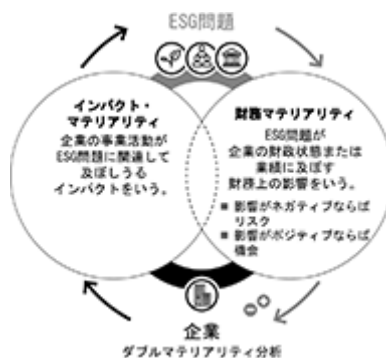
サステナビリティ報告書の原則

ダブルマテリアリティ

ダブルマテリアリティ評価は、サステナビリティ報告書の基礎をなしており、重要であると特定されたサステナビリティの問題に関する情報を開示するものである。この分析は、バリューチェーンの3つのレベル（アップストリーム、自己勘定業務、およびダウンストリーム）について実行される。

サステナビリティの問題の重要性は、次の2つの次元で分析しなければならない。

- **インパクト・マテリアリティ** 事業がその活動の結果として環境および人々に及ぼしうる（実際のまたは潜在的な、ポジティブまたはネガティブの、短期、中期または長期の）インパクト。
- **財務マテリアリティ** ESG問題が事業、その財政状態、財務業績または資金の確保等に及ぼす財務上の効果。これらの財務上の効果は、ポジティブの場合もネガティブの場合もあり、ポジティブならば機会、ネガティブならばリスクである。



IRO（インパクト・リスク・機会）

IROの概念は、環境・社会・ガバナンス（ESG）トピックに関連したインパクト、リスクおよび機会を対象範囲とする。

インパクトは、当グループの業務または業務上の関係が生み出す、環境、社会またはガバナンスに与えるネガティブまたはポジティブな効果に対応する。これらの効果は、短期、中期または長期において、現実のものである場合も潜在的なものである場合もある。

サステナビリティの問題は、当グループの財政状態、財務業績、キャッシュフロー、資金調達もしくは流動性の確保、または資本コストに短期、中期または長期の（リスクの場合はネガティブな、機会の場合はポジティブな）効果を及ぼす、または及ぼす可能性のある、リスクまたは機会をもたらすことがある。

戦略とビジネスモデルに関連したIRO評価の結果

重要なサステナビリティ関連トピック

当グループは環境・社会・ガバナンス関連のトピックに関するインパクト、リスクおよび機会を特定し、分析および評価を行った。ダブルマテリアリティ評価の対象範囲は、当グループの自己勘定業務のみならず、当グループのバリューチェーンのアップストリームおよびダウンストリーム全体に及んでいる。

重要なESGトピックは、前年から変更がなかった。評価の結果は以下のとおりである。

ESRSトピック	ソシエテ・ジェネラル・グループ ⁽¹⁾			Ayvensの範囲のみ ⁽²⁾
	インパクト	リスク	機会	インパクト
E1-気候変動	重要	重要	重要	重要
E2-汚染	非重要	非重要	非重要	重要
E3-水および海洋資源	非重要	非重要	非重要	非重要
E4-生物多様性および生態系	非重要	非重要	非重要	非重要
E5-循環経済	非重要	非重要	非重要	重要
S1-自社従業員	重要	非重要	非重要	重要
S2-バリューチェーン内の労働者	非重要	非重要	非重要	重要
S3-影響を受けるコミュニティ	非重要	非重要	非重要	非重要
S4-消費者およびエンドユーザー	重要	非重要	非重要	重要
G1-企業行動	重要	重要	非重要	重要

(1) この範囲は当グループの主要な活動（銀行業務および保険業務）を対象とする。

(2) 専門サービス事業のバリューチェーンにおいて、Ayvensの企業行動のみが重要なサステナビリティの問題を呈する。不動産開発事業は非重要である。

重要なIROの内容

ダブルマテリアリティ評価の結果、重要なIROは、主に以下の点に関するものであることがわかった。

- 特にバリューチェーンのダウンストリームを中心とした投融資事業および生命保険事業
- 専門サービス事業のバリューチェーン全体にわたる専門車両リース事業
- 当グループの機能に関連する業務、特に事業の自社従業員および事業活動に対するインパクト

サイバーセキュリティおよび従業員エンゲージメントのトピックは、ESRSの下では対象となっていないが、当グループが重要と考える問題に関連する。

環境、社会およびガバナンスの各分野すべてにわたり、合計25項目の重要なインパクト、リスクおよび機会が特定された。以下の表は、当グループの重要な問題の概要を分野別およびトピック別に示したものである。

25項目の重要なIROのESG分野別内訳

環境：12項目のIRO	社会：8項目のIRO	ガバナンス：5項目のIRO
E1－気候変動：10項目のIRO	S1－自社従業員：3項目のIRO	
E2－汚染：1項目のIRO ^(*)	S2－バリューチェーン内の労働者：2項目のIRO ^(*)	G1－企業行動：5項目のIRO
E5－循環経済：1項目のIRO ^(*)	S4－消費者およびエンドユーザー：3項目のIRO	

(*) Ayvensの範囲においてのみ。

以下の表は、当グループの重要なIROの内容を示している。

IRO	内容	バリューチェーンのレベル および関連する事業活動	対象期間
E1－気候変動			
インパクト	GHG排出量 投融資先の排出は、気候変動に関連する重要な潜在的ネガティブ・インパクトがあることから、重要と評価される。	ダウンストリーム－コーポレート・インベストメントバンキング	短期、中期、長期
インパクト	GHG排出量 投資（すなわち企業株式および債券に対する投資）に関連する排出は、重要と評価され、気候変動に関連する重要な潜在的ネガティブ・インパクトを有する。	ダウンストリーム－生命保険	短期、中期、長期
インパクト	GHG排出量 リース契約に基づく車両とりわけ内燃機関自動車の使用に関連するGHG排出は、重要と評価され、気候変動に関連する重要な現在のネガティブ・インパクトを有する。	ダウンストリーム－専門サービス（Ayvens）	短期
インパクト	GHG排出量 自動車の製造および整備に関連するGHG排出は、重要と評価され、気候変動に関連する重要な現在のネガティブ・インパクトを有する。	アップストリーム－専門サービス	短期
インパクト	サステナブルファイナンス サステナブルファイナンスは、金融のフローをより気候に配慮したソリューションに方向付けることにより、気候変動の緩和に寄与する（ポジティブ・インパクト）。	ダウンストリーム－コーポレート・インベストメントバンキング、リテールバンキング	短期、中期、長期
リスク	信用リスク 当グループが供与した投融資がデフォルトに陥るリスクは、気候変動に関連する移行リスクおよび物理的リスクにより強まる。	ダウンストリーム－コーポレート・インベストメントバンキング	短期、中期、長期
リスク	事業リスク 予想を超えた収益の減少または費用の増加が発生するリスクは、気候変動に関連する移行リスクおよび物理的リスクにより悪化する可能性がある。	ダウンストリーム－当グループのすべての事業活動	短期、中期、長期
リスク	銀行勘定に関する市場リスク 当グループの銀行勘定に関連する時価評価損失のリスクは、気候変動に関連する移行リスク、および主に急性の物理的リスクにより、倍加する。	ダウンストリーム－コーポレート・インベストメントバンキング	短期、中期、長期
リスク	レピュテーションリスク 気候リスクおよび環境リスクに関連する移行リスクは、当グループのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性があり、これにより、当グループの流動性および資金調達が重大なマイナスの影響を被る可能性がある。	バリューチェーン全体－当グループのすべての事業活動	長期
機会	サステナブルファイナンス 当グループは、資金提供を通じて顧客の低炭素移行に伴伴する様々な重要な機会を特定する。	ダウンストリーム－コーポレート・インベストメントバンキング、リテールバンキングおよび貿易金融	短期、中期
E2－汚染			
インパクト	自動車のライフサイクル リース契約に基づく車両は、製造段階および使用期間中において、汚染に関して重要な潜在的ネガティブ・インパクトを有する。	アップストリーム－ダウンストリーム－専門サービス（Ayvens）	短期
E5－資源利用および循環経済			
インパクト	資源利用 リース契約に基づく車両の製造および整備における原材料の使用は、資源利用に関して重要な潜在的ネガティブ・インパクトを有する。	アップストリーム－専門サービス（Ayvens）	短期

S1ー自社従業員

インパクト	労働条件 当グループは、特に健康および安全、不適切な行為およびハラスメント、多様性、公平性ならびに包括性の観点から、自社従業員に対し、重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	自己勘定業務ー人的資源	短期、中期
インパクト	公平な待遇および機会の均等 当グループは、特に給与、研修および技能開発の観点から、重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	自己勘定業務ー人的資源	短期、中期
インパクト	企業財団 当グループは、その企業財団の慈善活動に対する従業員の関与を通じて、社会に重要なポジティブ・インパクトを及ぼしている。	自己勘定業務ー人的資源	短期、中期

S2ーバリューチェーン内の労働者

インパクト	車両のライフサイクル リース契約に基づき車両が製造、解体またはリサイクルされる現場の労働者は、職業上の健康および安全の観点から、重要なネガティブ・インパクトを被る可能性がある。	アップストリームー専門サービス (Ayvens)	中期
インパクト	電気自動車 リースされる車両の変化および電子化は、自動車製造産業の雇用に重要な潜在的ネガティブ・インパクトを有する（整備の減少、耐用年数の長期化）が、また一方では、自動車製造業（技術開発）および関連サービス（充電ステーション、修理、輸送サービス）に関連した雇用の創出に重要な潜在的ポジティブ・インパクトも有する。	アップストリームー専門サービス (Ayvens)	中期

S4ー消費者およびエンドユーザー

インパクト	データ保護 当グループは、顧客のプライバシー（銀行秘密）および個人データの保護（GDPR）に重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	ダウンストリームーリテールバンキングおよび生命保険、専門サービス (Ayvens)	短期、中期
インパクト	社会的包摂および情報へのアクセス 内部方針の違反が発生した場合、当グループは、質の高い情報へのアクセスに関する責任ある事業上の実務、差別の禁止、銀行商品・サービスへのアクセスに関して、重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	ダウンストリームーリテールバンキングおよび生命保険、専門サービス (Ayvens)	短期、中期、長期
インパクト	商品およびサービスへのアクセス モビリティを入手可能にする金融の開発は、大衆がアクセスできる中古市場（再販売および再リース）ならびに比較的手ごろな料金の新車のレンタルを通じて消費者に重要なポジティブ・インパクトをもたらす。	自己勘定業務ー専門サービス (Ayvens) ダウンストリームー専門サービス (Ayvens)	中期

G1ー企業行動

インパクト	サプライヤーとの関係 当グループは、サプライヤーとの関係および支払慣行に関して、重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	アップストリームーサプライヤーとの関係 自己勘定業務（従業員との関係） アップストリームーサプライヤーとの関係 ダウンストリームー顧客およびカウンターパーティとの関係	短期、中期
インパクト	企業文化およびコンプライアンス 当グループは、企業文化、内部通報者の保護、腐敗リスクの防止および検知システムに関して、重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	アップストリームーサプライヤーとの関係 ダウンストリームー顧客およびカウンターパーティとの関係	短期、中期、長期

インパクト	サイバーセキュリティ 当グループは、サイバーセキュリティに関して重要な潜在的ネガティブ・インパクトを及ぼす可能性がある。	バリューチェーン全体—当グループのすべての事業活動 短期、中期、長期
リスク	信用リスク 当グループのカウンターパーティにおいて適切なガバナンス基準の不遵守があった場合、かかるカウンターの信用の質が悪化するリスクは、当グループに重要なデフォルトリスクをもたらす可能性がある。	ダウンストリーム—コーポレート・インベストメントバンキング 長期
リスク	レピュテーションリスク 当グループレベルで適切なガバナンスの適用ならびにリスク文化およびリスク管理に不備がある可能性（スキャンダルや重い罰金につながる可能性がある。）により、当グループの資金調達リスクおよび流動性リスクが大幅に増加するおそれがある。	バリューチェーン全体—当グループのすべての事業活動 長期

重要なインパクトと戦略およびビジネスモデルとの相互作用

重要なインパクトから生じる問題は、当グループの戦略およびビジネスモデルにおいて考慮される。

環境問題、特に気候変動に関連する問題は、複数のレベルで展開される。すなわち、当グループの戦略は、炭素排出量が最も多いセクターにおいて投融資事業の脱炭素化を図り、顧客の移行に随伴し、また、革新的な環境ソリューションへの投資のためのパートナーシップの開発を図るものである。また、モビリティの脱炭素化および顧客の移行の支援も目指している。さらに、持続可能なモビリティ戦略は、汚染、資源利用および循環経済をめぐる論点も組み込んだものである。

当グループは、自社従業員のため、責任ある雇用主戦略を配備しており、これは当グループのCSR戦略の柱の1つである。意欲的な目標および明確な確約事項に基づき、職場生活の質、公正、包摂および従業員の専門性開発の確保を意図している。これらは当グループ内の従業員の取組みを奨励し、業績を向上させるにあたっては不可欠の要因である。

また、顧客、およびより広く消費者およびエンドユーザーの満足および支援は、当グループの戦略およびビジネスモデルの重要な構成要素である。ここには、フィードバックおよびカスタマーサービスにおけるネット・プロモーター・スコア（NPS）の使用が含まれる。

最後に、当グループは企業文化、倫理および事業活動を通じて、責任ある確約を表明する。

財務マテリアリティに関連する現在のおよび予想される財務的影響ならびに当グループの緩和措置

当グループは、ESRSの定めた経過規定に基づいて、財務マテリアリティに関連する現在のおよび予想される財務的影響の報告を行う。これに関して、任意開示の意図するところは、将来のすべての開示要件を現時点で網羅すると断言することなく、向上した透明性を提供することである。

現在のリスクの財務的影響

リスク分析により、以下に記載したリスクのいずれも、2025年12月31日現在、資産および負債の帳簿価額に対する減損または引当金を通じた重要な追加的調整が必要とは指摘されていないことが明らかになった。

予想されるリスクの財務的影響

リスク分析は、将来の見通しを組み入れた適用ある会計基準に従い、資産および負債の帳簿価額に対する減損または引当金を通じた調整を必要に応じて行うため、毎年更新される。

ダブルマテリアリティ評価において、ESGリスクに係るマテリアリティ分析は、グロスベースで行われた。リスクに関するダブルマテリアリティ評価には、ESGに限定した財務的緩和措置は組み込まれていない。

ただし、以下の措置の効果は組み込まれていることに留意すべきである。

- 銀行業務に本質的に関連する業務手順、承認手続等、当グループの内部プロセスならびに有効な制限および方針。こうした非財務的緩和措置の実施は、徐々に効果をもたらす。

■ 保証、ヘッジ手段および一般付保方針等、ESG限定でない財務的緩和メカニズムは、すでに基礎的リスク分類のマテリアリティ分析において考慮されている。

これらの手段の内容は、下記「業務遂行に関連する重大なリスクの管理―業務遂行に関連する重大な財務リスクの防止および緩和」の項に記載している。

リスク	予想される財務的影響
E1―気候変動	
信用リスク	気候変動に起因して、当グループの純リスク費用が増加する可能性がある。物理的リスクおよび移行リスクは、カウンターパーティの収益、コストおよび資産にマイナスの影響を及ぼすことで、その信用の質を悪化させる可能性がある。この影響は（i）損益を含めた予算プロセスに（気候に重点を置いた軌道で）気候変動の観点を取り入れること、および（ii）ICAAP（内部適性資本評価プロセス）の経済的観点に基づき、資本に気候リスクに関連する特定のアドオンを設定することを通じて考慮される。
	移行リスクは、主に高レベルの温室効果ガスを排出するセクター（例えば石油・ガス、不動産、航空産業、自動車）における事業に関連して、短期的、中期的および長期的に重要と特定されている。これらのセクターは、ストレス下の移行シナリオにおいて、技術、規制または消費者行動の変化に対し、迅速に適応できない可能性がある。
	物理的リスクは、短期的、中期的、そしてさらに長期的に、当グループのポートフォリオにマイナスの影響を及ぼすと予想される。実際、気候による脅威の頻度および強度の上昇により、特にバリューチェーンの重要なポイントに対して、また、地理的に広域に、甚大な影響があった場合は、損害が増大することが予想される。 これらの要因は、物理的リスクおよび移行リスクの両方に関して、担保資産の価値も低下させ、その結果、顧客が債務不履行に陥った場合に銀行が貸出金額を回収する能力を低下させる。
銀行勘定に関する市場リスク	金利、為替レートおよび信用スプレッド指数に影響する気候要因の組合せは、短期的、中期的および長期的に、銀行勘定に関連する市場リスクに重大な影響（潜在的損失）を与える可能性が高い（この影響は、移行リスクよりも物理的リスクにおいて顕著である。）。
事業リスク	気候変動は、投資家および顧客の行動様式の変化、技術の急速な進化および規制の変化に起因する一部の事業活動の取引高、利幅、手数料収入および営業費用の変動により、当グループの価値の損失を引き起こす可能性がある。これらのリスクは、移行リスクおよび物理的リスクに関して短期的、中期的および長期的に重要と判断される。
レピュテーションリスク	長期的に、当グループは、サステナビリティ関連の規制上の義務を遵守できていない旨の指摘を受けた場合、1つまたは複数の当局との紛争およびその他のステークホルダーとの訴訟に直面する可能性がある。かかる紛争および訴訟は、当グループの流動性および資金調達費用に重要な間接的影響を及ぼす可能性がある。
G1―企業行動	
信用リスク	ガバナンスリスク要因が当グループのカウンターパーティに及ぼす影響、すなわちこれらカウンターパーティが（事業活動全般にとどまらず、規制遵守および腐敗の分野で）高水準のガバナンスを着実に実行できないことに関連するリスクにより、これらカウンターパーティは規制遵守リスク、訴訟リスクおよびレピュテーションリスクにさらされている。これらのリスクは、潜在的にこれらカウンターパーティの信用の質の悪化、ひいては当グループの純リスク費用の増加を引き起こす可能性がある。このリスクは、長期的に重要であると特定されている。
レピュテーションリスク	ガバナンスリスク要因は、当グループが（可能性は低いものの）ガバナンス、文化およびリスク管理の根本的な変更に着手した場合、当グループのレピュテーションリスクの観点から、長期的に、重要なマイナスの財務インパクトを有するとみなされた。これらの変更は、リスク管理の不備、危機の続発および多額の罰金につながる可能性が高く、当グループの流動性および資金調達費用を著しく圧迫する重要な間接的影響をもたらすと考えられる。

前年度と比較して、2025年に行われた財務マテリアリティ分析では、気候変動および企業行動による影響を大きく受ける新たなリスクカテゴリーが強調されている。

- 銀行勘定に関する市場リスクは、見積りの範囲の拡大に伴い、エクスポージャーのマテリアリティが勘案され、気候変動により重要な影響を受けるとみなされるようになっている。
- レピュテーションリスクは、ガバナンスおよび専用シナリオ開発後の移行に関する気候変動の影響により重要な影響を受けることがわかった。

一部のリスクカテゴリーは、ESGの諸側面により重要な影響を受けるとはみなされなくなった。

- 気候変動は、使用する評価方法の改善（特に、個別の気候要素のよりよい識別が可能となる。）を受けて、カウンターパーティリスクの重要な悪化要因とはみなされなくなった。
- 消費者およびエンドユーザーに関連する社会的リスク要因は、信用リスクに重要な影響を与えるとはみなされなくなった。実際、そのマテリアリティを特徴付けるために当初考慮されたリスク要因（消費者に関連するコンプライアンスの最低基準の不遵守）は、主にガバナンスの側面（信用リスクに関して重要とみなされる。）に関するものである。

機会に関連する財務的影響

機会に関連する現在のおよび予想される財務的影響（短期、中期および長期）は、サステナビリティに関連するESG収益に関して実施される予算の監視から決定される。査定を経て、当グループは、顧客の低炭素への移行に随伴する多数の気候変動関連の短期および中期の重要な機会を特定した。これらの機会は、主にコーポレート・インベストメントバンキングに関するもので、リテールバンキング事業にも関連する。

重要なIR0を特定および評価するプロセスの内容

サステナビリティ報告書の原則

波及経路

波及経路とは、当グループがその事業の関連および取引関係において、自らが提供する商品およびサービスを通じて環境および人々に及ぼすインパクトに関連付けられうる方法、ならびに当グループのカウンターパーティ、それらが保有する資産またはそれらが事業を営む経済を通じてESGリスク要因が当グループに財務リスクをもたらす方法の両方を説明する因果連鎖に該当する。

ポジティブ・インパクト

2025年、当グループは、ポジティブ・インパクトを識別するための適格性基準を定めた。当グループによる行為は、以下の場合、環境および人々に潜在的ポジティブ・インパクトをもたらすとみなされる可能性がある。

- 当グループの目標の結果である行為（意図性および説明責任の基準）
- かつ規制の適用範囲を超える行為（追加性基準）
- かつ／または潜在的ネガティブ・インパクトもしくはリスクの是正を超える行為（追加性基準）
- かつ／または第三者による潜在的ネガティブ・インパクトの是正を可能にする行為（追加性基準）

ESRSは、ダブルマテリアリティ評価についての一般的ガイドラインとなるもので、すべての事業セクターに適用される。したがって、これらを遵守するための特定のプロセスまたは特定のステップは必要とされない。よって、このセクションでは、当グループがEFRAGの実施ガイダンス、当グループの作成したダブルマテリアリティ評価のための基準設定原則の指針および既存のステークホルダーとの対話メカニズムに依拠して、自身のダブルマテリアリティ評価のために採用した方法について記載する。

インパクト、リスクおよび機会はそれぞれ、バリューチェーンを勘案し、ESRSテーマ毎のアプローチを用いて、適切な対象期間について個別に評価され、その一方では、インパクト・マテリアリティと財務マテリアリティとの相互作用が確実に考慮された。

インパクト・マテリアリティ分析の方法およびプロセスの内容

インパクト・マテリアリティ分析の一般的アプローチ

インパクト・マテリアリティ分析は、関連する事業セグメントそれぞれのレベルで環境および人々に対する潜在的なまたは実際のインパクトを特定し、その後、かかるインパクトを評価し、最後にその結果を当グループレベルで統合するという3つのステップにより行われた。

インパクトの特定および評価は、当グループのCSR部および当グループの財務部の共同責任の下で調整された。

インパクト・マテリアリティ分析プロセスの継続的改善の一環として、当年度は2つの分野において変更が行われた。

- 定性分析および定量分析に関して、より綿密な方法の採用
- 直接協議を通じたステークホルダーとの対話の増加

ステップ1：インパクトの特定

当グループは、多様な事業部門を擁する国際企業グループとして、バリューチェーン全体にわたって事業セグメントを定義する目的で、事業活動のマッピングを行った。ソシエテ・ジェネラルの事業活動の様々なセグメントは、インパクトの波及経路の存在を考慮するとともに、規制当局もしくは監督当局もしくは基準設定機関による注目、またはバリューチェーンにおける脆弱な当事者の不在、といった客観的基準を考慮して分析されている。

インパクトを特定するため、当グループは、分析すべきトピックに応じて、様々な事業セグメントの業務専門家に依頼した。

前年度に特定された実際のおよび潜在的なインパクトは、2024年に財務セクターが公表した分析を考慮して、2025年に再検討され、ポジティブ・インパクトの定義により改善された。

ステップ2：インパクト評価

当グループは、先のステップで特定された実際のおよび潜在的なインパクトを評価するための内部の方法を開発した。この方法は、基本的には、データが入手可能な場合（内部のGHG排出量に関して、または外部ソースのENCOREおよびMaplecroftを通じて）は定量分析に基づき、必要に応じて、事業部門の専門家の意見により補足される。入手可能な量的データがない場合に、定性的なマテリアリティ評価の方法が開発された。

定量分析の一環として、CSR部門は、内外の入手可能なデータソースを特定し、最善の努力を払って適切なデータを収集した。バリューチェーン、とりわけダウンストリームに関する定性的データが欠如しているため、マテリアリティ評価は、主に大口法人顧客または個人顧客といった直接的な契約関係に焦点を当てている。入手可能な質的データの量が増加するに従い、当グループは分析を拡大し、深化させることが可能になる。

この評価作業は、すべてのESRSトピックに関して、事業セグメント別およびサステナビリティ・トピック別に行われ、その粒度は入手可能なデータおよび情報に左右された。

かかる特定およびマテリアリティ分析は、既存の対話からのデータ（勧誘、バロメーター、苦情等）に基づくステークホルダーの視点により補足された。このデータは、サブトピック別に分類され、主要な関係主体別（顧客、サプライヤー、従業員等）にまとめられてから、定性的および定量的なインパクト分析の強化のため、事業部門の専門家の利用に供されている。このアプローチは、2024年に実施されたソシエテ・ジェネラルのダブルマテリアリティ評価に対する意見を聴取するための十数名の外部ステークホルダー（投資家、サプライヤー、市民社会その他）との直接協議により2025年に補足された。事業部門の専門家が対象としたトピックそれぞれについて、インパクトのマテリアリティの評価は、ステークホルダーの表明からの主要データに基づいている。

インパクト評価の基準

ネガティブ・インパクトのマテリアリティは、実際のまたは潜在的なインパクトの深刻度、および潜在的なインパクトの発生可能性を評価することにより、決定された。

あるインパクトの深刻度は、そのインパクトの程度、範囲および治癒不可能性の3つの基準に基づいて評価される。これらの深刻度の基準は、それぞれが1（とても低い）から5（とても高い）までの評価尺度で測定される。あるインパクトが発生する確率は、潜在的インパクトが短期的、中期的および長期的に生起する可能性に相当し、これもまた1（可能性が低い）から5（確実）までの尺度に位置付けられる。深刻度基準の評価点の合計は、1から5までのベースで転換することができ、これによりトピックに参考情報ではなく重要情報の資格を与え、クロスマトリックス上で深刻度をY軸、発生確率をX軸に取り、1から5までに位置付けることが可能となる。このスコアリング方式は、定量分析および領域の専門知識に基づく分析の両方に一貫して適用される。あるテーマのマテリアリティは、5点満点のうち4点の取得で確認される。

人権インパクトに対する潜在的ネガティブ・インパクトが発生した場合、マテリアリティの基準値は、深刻度が生起確率に優先するよう調整される。

ポジティブ・インパクトの場合、すでに実際に発生したポジティブ・インパクトについては、程度および範囲の基準のみが考慮されて同じ手段を用いて評価され、潜在的インパクトの場合は、発生確率の評価により補足される。

分析は、ESG波及経路を経由したインパクトとの関連の証明が確立した事業セグメントに焦点を当てる。この範囲においてはすべて、定量分析は、事業部門の専門家の分析により補足される。定性分析の一環として、サブトピックそれぞれについて、領域専門家が事実要素に基づき、深刻度基準の評価点を評価し、正当性を証明した。

ステップ3：評価の結果の集約および統合

当グループ全体の統合的見解を得るため、事業セグメントレベルのインパクト・マテリアリティ評価の結果は、考慮した各トピックに関する客観的基準に基づいて集約される。この集約によるインパクト・マテリアリティの結果の重要な変更はない。

気候変動に関するインパクト・マテリアリティ分析の説明

気候関連のインパクトを特定し、評価するプロセスは、上記と同じステップに従う。

気候関連のインパクト評価のため、当グループのすべての事業活動について、定量的アプローチと専門家意見書との組合せが採用された。これは主に、すでに内部データを使用し、当グループの事業活動それぞれに固有の範囲に従い、当グループレベルで計算される温室効果ガス（GHG）の排出量に基づいたものであった。

法人向け投融資事業および保険事業の活動に関しては、主に直接顧客（借手および投資から利益を得ている企業）に係る自社業務について、インパクト評価が実施された。これは、これらの直接顧客のバリューチェーンに関するデータの質の不足またはデータの欠如、およびスコープ3を多重カウントするリスク（すなわち顧客の間接的排出量を複数回カウントするリスク）によるものである。

債券、株式およびシンジケート・ローン事業の活動に関しては、排出量は、排出者が属するセクターのセクター平均に基づき見積もられた。

法人向け投融資事業の気候インパクト（PCAFの方法論に基づく。）および保険事業の気候インパクト（一般貯蓄勘定に保有される企業株式および債券に関連付けられるGHG排出量に基づく。）は、重要と評価された。

Ayvensグループが行っている事業活動は、ソシエテ・ジェネラルのバリューチェーンとは異なる独自のバリューチェーンを持つ、特別の事業活動である。この業務に関連する気候変動インパクトは、定量的アプローチと専門家の判断との組合せを用いて（銀行事業および保険事業と同様のアプローチにより）評価され、重要であることが判明した。

自然トピックに関するインパクト・マテリアリティ分析の説明

「自然」トピック下のトピックは、汚染、水および生物多様性ならびに資源および循環経済のテーマを網羅している。これらのトピックに関連して当グループが適用するプロセスは、インパクト・マテリアリティ分析の特定、評価および統合と同じステップに従う。

「自然」トピックに対するインパクトの分析は、融資、投資ならびに債券、株式およびシンジケート・ローンに係るポートフォリオの多様性および複雑性に加えて、定量的要素の入手可能性を考慮し、その後、定性分析により補足される。

評価は、当グループの法人顧客の事業活動のセクター毎の潜在的インパクトの見積りに基づいて行う。

インパクトの範囲の定量的評価は、高インパクト・セクターにおいてエクスポージャーを有し、かつ、重要とみなされる一定の基準を超えるエクスポージャーを当グループが有している評価対象ポートフォリオの割合を考慮して決定された。あるセクターのインパクトの適格性は、ENCOREデータベースにおけるプレッシャー要因のセクター別格付、ならびにこれらのプレッシャー要因と汚染、水、生物多様性ならびに資源および循環経済トピックとの間の内部的対応を示すグリッドに基づく。範囲は、当該ポートフォリオの国別分布およびその世界の地域における最も高い集中度に基づいて構成される。潜在的ネガティブ・インパクトの性を評価するため、「自然」トピックに関連したインパクトの影響、とりわけこれらのインパクトの不可逆性を取り扱った科学的出版物のレビューが実施された。「自然」トピックに関連した潜在的ネガティブ・インパクトの発生確率は、高い可能性を所与として設定された。

データの入手に制約があり、また「自然」トピックに関連する参照の方法論がないことを考慮して、当グループは、そのインパクト分析の方法論の強化（特に探査セクターの調査を通じて）ならびに関連するリスクの特定および評価の向上に向けて努力している。

2024年および2025年においては、評価を受けて、すべての「自然」トピックは非重要であることがわかった。

Ayvensは、独自のモビリティ事業に関連して、その商品のライフサイクル分析に基づき、また定量的な指標に基づく専門家の分析に従い、独自のインパクト評価プロセスを実行した。実行した評価の結果、Ayvensのビジネスモデルに関して、汚染および資源利用は重要であることが判明した。

企業行動に関するインパクト・マテリアリティ分析の説明

企業行動に関連するIROを特定し、評価するプロセスは、本セクションに記載されるインパクト・マテリアリティ評価と同じステップに従う。

企業行動のサブトピックそれぞれについて、これらの論点を専門とする専門家、特にコンプライアンス部、調達部門およびサイバーセキュリティ部の専門家に意見を求めた。特定されたインパクトは、専門家の判断に基づき、定性的アプローチを用いて評価され、当グループのすべての事業活動にわたるステークホルダーの期待により補強された。

ソシエテ・ジェネラル・グループ全体について実施された評価を受けて、企業文化、コンプライアンスの諸テーマ（内部告発の権利、腐敗防止）およびサプライヤーとの関係が重要と判明した。

リスクマテリアリティ分析の方法およびプロセスの内容

リスクマテリアリティ分析への一般的アプローチ

ESRSの意義の範囲内のリスクマテリアリティ評価は、リスクマテリアリティに関するESG要因に関連するリスクについて欧州中央銀行（ECB）および欧州銀行監督機構（EBA）が公表し、EFRAGが公表した「マテリアリティ評価に関する実施ガイダンス」により補足される、種々の実施ガイドに基づいて行われる内部評価に従う。

ESGリスクの定義

ESGリスク

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクは、現在または将来のESG要因により、当グループのカウンターパーティ、当グループの運用資産または当グループ自身の業務を通じてネガティブな事象が現実には発生する可能性と定義することができる。当グループにとって、ESG要因に関連するESGリスクは、リスク分類を構成するものではなく、既存の分類のリスクを潜在的に悪化させるリスク要因である。

これらのESG要因は、リスクの種類の違いによって様々な強度で現実の事象を発生させ、当グループの事業活動、業績および財政状態に短期、中期および長期のインパクトを与える可能性がある。

当グループのリスク管理の体制は、これらの新たなサステナビリティ課題を考慮に入れ、継続的に検討および更新される。

リスク要因の波及経路

リスク要因の波及経路とは、ESGリスク要因がどのように金融機関である当グループに直接、または当グループのカウンターパーティ、それらの保有資産もしくはそれらが事業を営む経済を通じて間接的に、財務リスクをもたらすかを説明する因果連鎖をいう。

これらの波及経路は、2つのカテゴリーに分類できる。

- ミクロ経済的波及経路（直接経路）は、（i）金融機関の個々のカウンターパーティ（家計、企業およびソブリン）およびそれらの資産に対して、ならびに（ii）金融機関の業務または投融資能力および金融資産（債券、シングルネームCDS（クレジットデフォルトスワップ）および株式等）に対するインパクトを通じて銀行自身に対して、気候リスク要因が影響を及ぼす因果連鎖を含む。

ミクロ経済的波及経路の例として、不動産価値の低下、家計の財産の目減り、資産収益率の低下、保険料の上昇、法令遵守のための費用および法務費用の増加、その他の費用の増加、事業活動の重大な損害および障害、市場シェアの喪失、当行のイメージへのマイナスの影響、ならびに金融伝染（市場の損失および信用状況のタイト化）が挙げられる。

- マクロ経済的波及経路（間接経路）は、気候リスク要因が労働生産性および経済成長率といったマクロ経済要因に影響を及ぼし、金融機関が事業を営む経済に及ぼす影響を通じてそれらが銀行にインパクトを与えうるメカニズムをいう。また、マクロ経済的波及経路は、リスクフリーレート、インフレ、コモディティおよび外国為替相場等のマクロ経済市場変数に及ぶ影響も捕捉する。

これらのマクロ経済的波及経路の例として、収益性の低下、需要の減退、生産高の減少、ならびに為替レートおよび金利に関連した影響等が挙げられる。

ESGリスク要因

ESG要因に関連するESGリスクは、以下のように定義することができる。

■ 環境リスク要因とは、自然環境や自然システムの質および適切な機能に関連するリスク要因である。環境リスク要因には、気候変動、汚染、水、生物多様性、資源および廃棄物管理等の要因が含まれる。これらの環境リスク要因は、以下のとおり分類される様々なリスクドライバーを通じて、財務上の悪影響を及ぼすおそれがある。

- － 物理的リスクは、物理的環境要因が当グループ、そのカウンターパーティもしくは運用資産または自己勘定業務に及ぼす現在のまたは潜在的な財務上の影響をいう。物理的リスクは、以下のように分類することができる。
 - ・ 急性リスク：異常気象に関連する事象（洪水、熱波または火災等）および深刻な環境破壊（化学物質汚染または石油流出等）に起因する。
 - ・ 慢性リスク：気候パターンの緩やかな変動（平均気温もしくは平均海水位の上昇等）、または生態系サービスの緩やかな喪失（受粉媒介生物の緩やかな減少を引き起こす殺虫剤の使用、土壌肥沃度の低下および作物収量の低下等）に起因する。
- － 移行リスクは、より環境的に持続可能な経済モデルへの移行が当グループ、その財政状態、カウンターパーティまたは運用資産、および自己勘定業務に及ぼす現在のまたは潜在的な影響をいう。移行リスクは、以下の要素に起因する可能性がある。
 - ・ 政策：気候関連の政策手段または潜在的に無秩序な緩和戦略が炭素集約型セクターの資産価格に影響を及ぼす可能性がある。
 - ・ テクノロジー：テクノロジーの変化により、例えば、既存の技術が時代遅れになったり競争力を失ったりし、手頃な価格が変更され、また代替品の相対価格に影響が及ぶ可能性がある。このような技術の変化は、資産の再評価を引き起こすきっかけとなる可能性がある。
 - ・ 顧客および投資家の選好および行動：環境への影響は、当グループのカウンターパーティの顧客に影響を与え、さらに波及してカウンターパーティの信用の質を悪化させる（取引の低迷、風評被害等）可能性がある。

■ 社会リスク要因とは、人々と地域社会の権利、福利および利益に関連するリスク要因である。社会的リスク要因には、平等（不平等）、健康、包摂、労働関係、職場の衛生安全および福利、人的資本ならびに地域社会等の要因が含まれる。

■ ガバナンスリスク要因とは、ガバナンスの慣行（経営陣のリーダーシップ、役員報酬、監査、内部統制、財政方針、取締役会の独立性、株主の権利、誠実性等）に関連するリスク要因ならびに企業および事業体がその方針や手続の中に環境要因および社会的要因をどのように考慮に入れるかに関連するリスク要因である。

ESGリスクに関する財務マテリアリティ評価は、（信用リスクまたはカウンターパーティリスク等）リスクカテゴリー毎に個別に適用される。

かかる評価は、各リスクカテゴリーおよび関連する波及経路に潜在的な財務的影響を及ぼす可能性が高いリスクドライバーを特定すること、ならびにその後、かかる影響を定量的または定性的に評価することからなる。このプロセスは、当グループのリスク管理の枠組に組み込まれている。

あるリスク要因が重要と判断される場合は速やかに、対応するESRSもまたリスクの観点から重要とみなされる。重要なリスクは、内部適性資本評価プロセス（ICAAP）に通知され、リスクアペタイトプロセスに統合される。

ステップ1：リスク要因および波及経路の特定

当グループは、毎年リスク特定演習に先立つ検討のため、リスクドライバーおよび波及経路の一覧表を定義している。この一覧表は、変更される規制、（ECBその他の）公表参照書類および継続的リスク特定プロセスに合わせて作成される。

この情報から、当グループは、関連する波及経路と関連付けてESGリスク要因を特定するための定性的演習を（専門家の判断を参考にしながら）行う。

ステップ2：財務マテリアリティの評価

リスクカテゴリーそれぞれについて、関連ありと特定された各リスク要因の財務的影響のマテリアリティに対する定量的および定性的評価を、当グループレベルで定義されたマテリアリティ基準を用いて、対象期間を短期、中期および長期として行う。

サステナビリティ問題から生じたリスクによる潜在的な財務上の影響のマテリアリティは、以下の基準に基づいて判定される。

- 対象期間を勘案した、潜在的な財務上の影響の重要性
- シナリオの頻度
- 当グループの閾値と対照した、マテリアリティのレベル

ESG要因から生じたリスクによる財務上の影響の発生確率は、一定の対象期間におけるリスクの発生確率（不利なシナリオに関しては10年間の発生、また極端なシナリオに関しては50年間の発生）に対応する。

ESGリスクのマテリアリティに関して、当グループは、従来のリスク分類に適用されるものと同じマテリアリティ基準、すなわち税引前利益基準および資本要件基準を使用している。

評価プロセスにおいては、定量的方法および定性的方法が使用される。定量分析（特に一定のリスクカテゴリーに関するストレステストの結果に基づくもの）に関しては、データは内部（例えば事業セクター、地理等の特性別エクスポージャー額とその特徴、内部信用格付けまたは環境脆弱性指標スコア）および外部ソース（インフレ率、GDP等のマクロ経済データ）の両方から得られる。様々なリスク分類について、資格を有する当グループ内の専門家が意見を求められて収集されたデータを補足し、または定量データの欠落を補う。この定性的アプローチは、定量分析を補完することが意図されている。

財務マテリアリティの評価のため、とりわけ環境リスクに関するストレステストのため、ESGの側面に特有のデータ（内部気候脆弱性指標、エネルギー性能証明書、セクター別の排出量データ等）およびESGの側面に特有ではないデータ（セクターのエクスポージャー、デフォルト確率、デフォルト時損失率、GDP、金利等）がインプットパラメーターとして使用される。

ESGリスク要因がその他のリスクカテゴリーおよび要因の潜在的悪化要因とみなされる限りにおいて、その他のカテゴリーまたは要因よりも優先順位が高いかどうかの問題は意味がない。また、ESG要因のマテリアリティ分析は、すべてのリスクカテゴリーおよび要因についても行われる。

リスクのマテリアリティ評価プロセスにおける主要な変更点

前回のリスク特定演習と比較して、ESGリスク評価には多数の改善が加えられた。これらの改善は、リスク管理プロセス全般の強化を反映しており、すべてのリスクカテゴリーに関して環境（特に気候）、社会およびガバナンスの問題の組込みがよりきめ細かくなるとともに、操作性が向上した。

マテリアリティ評価は、ツール（例えば、信用リスクに関する企業気候脆弱性指標）の継続的活用により強化されている。

リスクを特定する能力は、特に信用リスクに関して、組成、監視および管理のプロセスに環境・社会・ガバナンス要因をより良く統合できるようにした新しいESG手順およびダッシュボードの導入を通じて改善している。

ストレステストの手法は、動的な評価を組み込んだシナリオならびに特別シナリオおよび適した対象期間の開発により改良された。ストレステストの対象となるリスクカテゴリーの範囲もまた、前年度と比較して拡大した。

最後に、当グループの戦略および構想におけるリスクの勘案を改善するとともに、分析、エクスポージャーのマッピングおよび当グループの不動産資産の一部のエネルギー性能の監視ならびに投資ポートフォリオの監視について、粒度を向上させる努力が重ねられている。

気候変動および気候シナリオに関するリスクのマテリアリティ評価の詳細

戦略の計画立案には、将来の見通しに関するシナリオを使用する必要がある。気候関連のリスクの深刻度および一時性のレベルは、すべての地理的地域において依然、不確実であり、移行の様相は、国もしくは地域またはその両方毎に異なる政治および社会による選択の可能性に左右されるのみならず、現在未知の技術の発達によっても変わりうる。物理的側面は、より直接的に、事業活動を行う立地、およびその脆弱性に関連する。このため、いかに様々な状況および背景が気候リスクに影響を及ぼしうるか考慮することが重要になる。

近年、エコノミック・セクタースタディーズ部は、マクロおよびセクター別のインパクトに関する気候の分析を深化させ、気候に関する考慮事項、炭素価格の設定、ならびに経済および環境政策措置を当グループの経済シナリオの基本線に含めるようになっており、セクター分析もより詳細になった。

当グループは、市場標準である複数のソース（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）、IPCC、国際エネルギー機関（IEA）、オックスフォード・エコノミクス、NiGEM）からシナリオを選定した。実施する演習に応じて、これらのシナリオは、リスク部の内部シナリオ用のデータ、測定軸および基準の情報源となり、短期、中期および長期の軌道を伴う内部の分析に使用される。

内部で提案されたシナリオは、短期、中期および長期（2050年まで）を対象とするため、当グループの大部分の資産の残存満期を超過する。

シナリオは、産業の脆弱性指標の分析において、参照のために用いられる。気候シナリオは、マクロセクターモデルによる定量的結果と、IEA（国際エネルギー機関）のシナリオ等その他のシナリオによる脆弱性指標およびベンチマークの定性分析とを相互参照することにより、セクターレベルで分析される。

一般的に、気候シナリオは、規定した物理的な気候に関する目標を達成するために、政策、技術および行動様式を指針としていかに移行経路を整備すべきか、また、規定された移行経路の達成度を所与として、物理的気候変動のインパクトに関して何が起ころうか、の問いに答えることにより、可能性のある将来像を記述することを目的とする。

当グループは、シナリオを策定するため、様々なマクロ経済、ミクロ経済および気候インプットを選定した。シナリオはセクター別および地域別に表示される。選択され、詳述される地理的地域は、当グループにとっての重要性に基づいて選定されている。

物理的リスクに関して、当グループは、内部のストレステストおよび当グループの産業気候脆弱性指標の関連で「現行政策」シナリオを選択した。このシナリオは、政策が維持され、グローバルレベルの「通常業務」では、現行レベルを超えた移行政策の採用は考慮されない前提に基づいている。このため、気候ハザードの増加および激化により、異常気象による物理的リスクおよび慢性的な物理的リスクの両方が大幅に上昇する事態につながる。このシナリオでは、2100年の平均気温は、産業革命以前の平均気温よりも約3°C上昇する。このシナリオは、最長2050年までの対象期間に適用される。これよりも短期には、物理的リスクは予め規定されたとおりに留まり、主に強調されるのは大気中にすでに存在する温室効果ガス（GHG）の総量であって、年間排出量の影響はわずかである。

「現行政策」タイプのシナリオは、年間の温室効果ガス（GHG）排出量が2100年まで高水準で推移し、したがって大気中のGHG排出量が大量に蓄積されると仮定している。

移行リスクに関して、当グループは、内部のストレステストおよび当グループの産業気候脆弱性指標の関連で「ネットゼロ排出2050」（NZE）シナリオも使用する。このシナリオは、グローバルレベルで意欲的な政策により温室効果ガス（GHG）が削減される前提に基づき、産業革命以前の平均気温に対する2100年の気温の上昇を約1.5°Cに抑えることが可能となる。ここには限定的オーバーシュート、すなわち一時的に平均気温が産業革命以前の平均気温に対して1.5°Cを上回って上昇する期間が含まれ、その後、この閾値を下回る上昇に戻る。このシナリオは、最長2050年までの対象期間に適用される。

以上の2つのシナリオに加えて、当グループは一部の範囲で、政府および企業が発表済みの政治的約定を達成する作業仮説に基づき、産業革命以前の平均気温に対する平均気温の上昇が2℃を下回るシナリオに従う、という中心的な「2℃未満」シナリオを使用している。このシナリオは、物理的リスクが存在し、NZEシナリオにおけるよりも重要であり、関連する移行課題もまた重要であるが、NZEシナリオにおける重要度よりは低い状況に対応する。適用される対象期間は、最長2050年までである。このシナリオは、短期のショック（1年から3年）のインパクトのシミュレーションを、移行リスク（NZEタイプの要素の組み合わせにより）および物理的リスク（経済に深刻なインパクトを与える気候関連のショックの組み合わせにより）の両方の観点から行うにあたり、特に参照用に使用される。

これらのシナリオは、追加的な変更がなされうるものであり、また、特定のリスク分類に関する特定の状況に関連して、臨時シナリオにより補足される可能性がある。

ESGリスクを管理するために用いられる様々な仮定は、とりわけ専用シナリオの定義を通じて勘案される。

当グループが実施する年次予算演習の一環として、いくつかのシナリオが選定され、5年の期間で実行される。特に、物理的リスクと移行リスクの両方についての仮定を組み込んだ代替気候シナリオが使用される。

自然トピックに関するリスクのマテリアリティ評価の詳細

自然に関連するIROを特定および評価するプロセスは、汚染、水、生物多様性ならびに資源および循環経済の各トピックを対象範囲とする。「自然」トピックに関して当グループが適用するプロセスは、上記のインパクト・マテリアリティおよび財務マテリアリティの分析プロセスと同じステップに従う。

自然関連のリスクは、すべてのリスクカテゴリーにわたり、定量的アプローチまたは定性的アプローチに基づき、物理的リスク（特に生態系サービスへの依存に関するもの）と移行リスクとを区別して評価が行われた。より具体的には、これらのリスクは、定量的アプローチと定性的アプローチとを組み合わせたハイブリッドに基づいて評価が行われた企業の信用リスクを例外として、特定を行う段階で収集された情報を利用して、専門家の判断を基に定性的に評価された。

信用リスクに関しては、評価は最初、ヒートマップ（様々なセクターのエクスポージャーと、それぞれの産業セクターの自然トピックに関連するリスクに対する脆弱性を測定するための内部的ツールである自然リスク脆弱性指標のスコアとを相互参照したもの）の分析に基づいて行われた。その後の定量化は、自然リスク脆弱性指標に基づいて行われた。これらの指標は、当グループ内のリスク部が開発したもので、移行リスクおよび物理的リスクの両方に関して、各セクターの自然関連のリスクに対する脆弱性を定量的に評価することを目的としている。その手法は、これらのリスクに脆弱なカウンターパーティの内部格付けを引き下げたことによる予想損失を定量化することであった。

「自然」トピックの関連では、入手可能なデータの不足および参照する方法論の不在を考慮し、当グループは、リスク分析の強化ならびにリスクの特定および評価の向上に努めている。

これらのリスクの評価には、移行的および物理的な面の両方における自然に関する問題点の理解を目的として、自然についての記述に由来する2つの定量的評価（生物多様性の喪失に関連するセクター別の財務的影響の定量化）が定義されたことを含めて、いくつかの主要な進展があった。最初の定量的評価は、パリ気候協定、昆明－モントリオール・グローバル生物多様性枠組および2030年に向けたEU生物多様性戦略に沿った気候・自然（C&N）政策の実行を含むシナリオに起因する、移行リスクの捕捉を目指すものである。2番目の定量的評価は、非常に限定された気候・自然政策の適用を含み、したがって気候変動および自然喪失に関する物理的高リスクを示唆するシナリオに起因する、物理的リスクの捕捉を目指すものである。これらの要素は、将来のマテリアリティ評価における使用が意図されている。

用いられた仮定およびデータに基づき、自然関連のトピックは、CSRDに基づき重要ではないと評価された。

企業行動に関するマテリアリティ評価

財務マテリアリティの評価の一環として、すべてのリスクカテゴリーについて、短期、中期および長期のガバナンスリスクの評価が定性的アプローチに基づいて行われた。

機会のマテリアリティ分析の方法論およびプロセスの内容

機会を特定し、評価するプロセスは、調査するESRSにかかわらず同一である。機会のマテリアリティの方法論は、次の3段階のプロセスに基づく。

- 当グループの多様な事業部門において、戦略計画プロセスまたはその他の事業開発イニシアチブ（事業環境精査（BES）等）に含まれる、ESG基準に関連した製品およびサービスの特定。この段階で特定するのは商業機会であり、とりわけ当グループの様々な事業部門において銀行業務純利益を生み出す見込みの高い商業機会を特定する。
- 機会のマテリアリティを評価するために、機会の分類および定量化が必要である。ESRSによる分類は、当グループの多様な事業ユニットが提案するESG要素を持った商品に適用される内部の参照枠組を用いることにより達成された。機会の定量化は、当グループの予算演習において行うESG商品からの将来収益の見積りに基づき、定性的情報によって完成する。
- すべての機会がESRSに基づいて特定され、財務マテリアリティ基準を適用することにより定量化された後に、マテリアリティが判定される。当グループは、リスクのマテリアリティに関して用いるマテリアリティ基準と同様の、機会に関するマテリアリティ基準を考慮する。機会に適用する閾値を決定するために用いる指標は、当グループのすべての事業活動に関するESGトピック別の銀行業務純利益の見積額である。

重要なIROに対応する戦略およびビジネスモデルの強靱性

特定された重要なIROに対応する当グループの戦略およびビジネスモデルの強靱性は、とりわけ以下のリスク管理プロセスに基づいている。

これらのプロセスは、IROのマテリアリティの変化に対する持続的な適応の確保を目指すものであり、循環的なプロセスを伴うことで、各事業部門に関する戦略ガイドラインの策定およびそれらの予算軌道への反映に際して統合されることが可能となっている。

欧州中央銀行（ECB）の要求に従い、当グループは、気候および自然リスクが、事業ユニット、地理的地域、ポートフォリオ、経済セクターおよび製品またはサービスを考慮した適切なレベルの粒度で特定および評価されることを確保する。

リスク管理枠組の内部では、リスク軽減メカニズム（下記「業務遂行に関連する重大なリスクの管理―業務遂行に関連する重大な財務リスクの防止および緩和」に記載される。）の存在がESG問題によるマイナスの財務的影響に対処する当グループの能力を高め、したがって、当グループの全般的強靱性に寄与する。

当グループの戦略およびビジネスモデルの強靱性の分析に用いる方法論

当グループの戦略およびビジネスモデルの強靱性は、とりわけ年次事業環境精査（BES）、戦略計画プロセス（SPP）、予算、および環境強靱性分析（ERA）の各プロセスを基にしている。

事業環境精査プロセスは、脅威および機会の観点から、気候および自然（C&N）リスク要因の潜在的インパクトを特定するため、すべての事業ユニット（BU）により毎年実施され、その事業内容、顧客、経済セクター、地理に即してカスタマイズされる。これらの脅威および機会は、短期、中期および長期の事業戦略の策定および実行に織り込まれる。

BESは、主に以下の3段階からなる。

- 当該事業ユニット傘下の事業およびセクターの脆弱性のマテリアリティに応じたリスク分析およびC&Nドライバーの粒度の明示
- 様々な対象期間を考慮に入れたC&N要因ならびに事業環境（セクター、顧客、資産、地理）に関するリスクのインパクトの特定
- 脅威および機会の観点から、銀行業務純利益および収益性に影響を及ぼしうる事業上の帰結の導出

これらの段階の終了時に、事業ユニットは、特定された脅威を管理し、機会をつかむため、アクションプランを制定し、これに従って実行する。BESにおいて特定された情報は、SPPプロセス（以下を参照のこと。）に通知される。また、BESプロセスの終了時に、リスク部チームは、BES分析とマテリアリティ評価との一貫性（BESへの有効な異議および承認）を確保する。

戦略計画プロセス（SPP）は重要な年次プロセスであり、当グループ全体の戦略計画を構築するものである。その目的は、当グループの中期目標を達成する能力を評価し、長期的な目標を定めるために、当グループの事業ユニットおよびサービスユニットのロードマップを詳細に、かつ一貫性ある方法で分析することである。このプロセスは、ESGの範囲にとどまらない広範なものであり、当グループのすべての戦略的重要性を織り込んでいる。

SPPには各事業ユニットの環境（競争、マクロ経済動向、規制の枠組、BESからのC&Nリスクの分析、過去の業績、リスクアペタイト等）の総合的検討、短期および中期のロードマップの評価による当グループの軌跡の確保、ならびに長期的目標の勘案が含まれ、資源、投資収益率およびリスクに応じて各イニシアチブを集中評価している。

このプロセスの目的は、重要な外部要因および内部要因（気候、エネルギー移行、技術、リスク、ESG）を統合することにより、財務およびオペレーションの戦略と当グループの長期的目標との確実な整合を図ることである。また、このプロセスにより、戦略的基準に従ってアクションの優先順位をつけ、事業活動のポートフォリオを管理することが可能となる。

当グループの財務軌道は、当グループの戦略に基づく3年から5年の計画である。その目的は、当グループの事業活動の持続可能な収益性を環境条件（マクロ経済、商業、規制、技術、ESGその他）と調和して実現できる資源配分（資本、流動性、人材およびIT資源等）を最適化することである。このプロセスは、ESGよりも範囲が広く、当グループの戦略的次元をすべて織り込んでいる。いくつかの起こりうるマクロ経済環境下での貸借対照表および損益計算書の予測に基づいたものである。また、C&Nリスクが当グループに及ぼしうる影響、特にカウンターパーティおよび金融資産を通じた影響の説明を目的として、気候ストレスシナリオも組み込んでいる。

このシナリオにより、以下の事項について短期および中期の評価を行うことができる。

- 低炭素経済への無秩序な移行または異常気象（干ばつ、洪水、暴風雨等）に対する現在の貸借対照表の脆弱性
- ビジネスモデルの適応および戦略的選択への指針を目的とした取扱額のセクター別配分および地理的配分

短期および中期の気候問題は、予算プロセスにおける気候ストレステストを通じて対処されるが、これに加え、2025年以降、当グループ内では環境強靱性分析（トピックのマテリアリティに鑑みて、気候に焦点がある。）が年次プロセスとして実施されている。これは、ESGリスク管理に関するEBAガイドラインの要件に従い、中心的シナリオおよび代替シナリオを使用し、長期（2040年）にわたる予測貸借対照表データの推移の観点を組み込むことにより、かかる対象期間に係る気候問題に対する当グループのビジネスモデルの強靱性を検証することを目的とする。2025年において考慮された中心的シナリオは、2°C未満シナリオであった。このプロセスにより、将来の気候問題に対して特に集中効果の管理および資産構成を検討する能力を通じて適応する当グループの能力が分析できる。

[前へ](#)

[次へ](#)

サステナビリティに関するガバナンス機関の役割および責任

サステナビリティに関する取締役会の役割および責任

サステナビリティに関する取締役会の役割および責任

取締役会は、当グループの事業指針を定め、経営執行部が確実にこれらを実行に移すよう計らい、少なくとも年1回は見直しを行う。事業指針は、当グループが承認したその価値および行動規範のみならず、社会的・環境的責任、人事、ITシステムならびに組織に関する主要な政策軸を取り入れている。

取締役会は、CSR支援の提供を任務とする無議決権取締役の補佐を受ける。この無議決権取締役は、CSR分野の戦略の検討を行う役割を有することに加えて、CSR関連事項が議題に上る取締役会のすべての委員会に出席する。

CSRに関する当グループの戦略的方向性は、経営執行部の提議に基づき、無議決権取締役が検討し、取締役会が承認する。

取締役会は、注意義務計画を含む経営報告書、ならびに気候変動の緩和に関する移行計画およびダブルマテリアリティ（重要なIRO）評価の結果を含むサステナビリティ報告書の承認を行う一方で、重要なサステナビリティ問題の対処に関する手続および統制に責任を負う。

サステナビリティに関する取締役会の専門委員会の役割および責任

年間を通じて、取締役会は4つの専門委員会の補佐を受けており、これらの委員会は、それぞれの責任分野におけるCSR事項の検討の準備を行う。委員会が吟味した各事項は、その後、必要に応じて、取締役会の検討および承認を受けるために提出される。

- 監査・内部統制委員会は、すべての財務情報・非財務CSR情報の開示（サステナビリティ報告書を含む。）について、取締役会の承認の前に検討する。かかる検討には、サステナビリティ情報の作成および検証に関する実行プロセスおよび内部統制枠組の監視が含まれる。監査・内部統制委員会は、その任務の遂行状況を取締役に報告する。
- リスク委員会は、気候リスクを含むサステナビリティについての当グループの戦略的方向性に関連するリスクを検討する責任を担う。このリスク監視は、上記「(2) リスク管理組織」に記載する当グループの標準的なプロセスの一環である。この任務の一環として、リスク委員会は、少なくとも四半期に1回、社会および環境に対する責任に関連したリスクを精査するとともに、特に、すべての気候ストレステストの結果を検討する。リスク委員会はまた、サステナビリティ報告書に記載されるリスクの内容およびそのマテリアリティの妥当性を確保する。これらの結果は、取締役会に提出され、取締役会によるESG関連リスクのリスクアペタイトの検証を支援する。
- 報酬委員会は、最高経営責任者の報酬に関して選定されたCSR基準（少なくとも1つの気候目標に関するものを含む。）を、取締役会に提案する。
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会のために、CSR事項に対処するための最良のガバナンスの確保に向けた検討資料を作成する。同委員会は、取締役のスキルマトリックスを利用し、毎年、様々なCSR関連トピックを含む専門知識の観点から、取締役会に必要な技能を調査する。同委員会は、求人プロセスの整備および研修の提供に関して必要な結論を引き出す。

サステナビリティに関する経営執行部の役割および責任

サステナビリティに関する経営執行部の役割および責任

経営執行部は、取締役会に対し、特に気候変動に関するCSR戦略を提案し、取締役会はこれを承認する。この提案は予め、まず無議決権取締役により、次いで必要に応じて取締役会の専門委員会により、検討される。経営執行部は、CSR戦略の実施計画およびこれらが実行される対象期間を伴った実施手続を提案する。経営執行部は毎年、取締役会に対し、達成される成果を報告する。

経営執行部の中でもCEO代行は、すべてのCSR方針ならびにこれらを当グループの各事業ユニットおよびサービスユニットの採用する戦略パスに有効に組み込むことを直接に監督する責任を負う。

サステナビリティに関する当グループの部門横断的な委員会および事業委員会の役割および責任

CSR戦略を実施するにあたり、経営執行部は、サステナビリティ問題に対処する当グループの部門横断的な委員会および事業委員会に依存する。これらの委員会はいずれも、CEO代行が委員長を務める。

責任遂行委員会

この委員会の任務は、環境・社会（E&S）責任に関する当グループの自発的なコミットメントに関連するすべての問題に対処することである。当委員会は意思決定を行い、当グループ全体に及ぶ権限を有する。

責任遂行委員会の目的は、重要なE&S問題および戦略的機会を調査し、E&Sに関する当グループの新たな取組みを確約し、当グループのE&S基準を策定または改定することである。

グループリスク委員会

この委員会の職務は、当グループのリスクタクソノミー、リスクの特定、リスク管理およびストレステストの枠組を始めとする主要な部門横断的リスク管理システムを承認することである。また、当委員会は、リスク一覧表およびリスクアペタイトフレームワーク（RAF）についても、取締役会に提出される前にその有効性を確認する。

また、リスクのマテリアリティ評価演習は、リスク委員会に提出されて承認を受け、当グループの執行委員会および取締役会のリスク委員会に提出される。ESGリスク評価は、取締役会が責任を負うサステナビリティ報告書に含まれるリスクのマテリアリティ評価に統合される。

リスク委員会に報告し、特定のリスク分類に注力する専門委員会（信用リスク委員会、カウンターパーティ信用リスク委員会、市場リスク委員会等）は、マテリアリティ評価の結果に応じて、また欧州の健全性規制の要件に沿って、概ねその分析にESGの側面を含めている。また、リスク委員会は毎年会議を開催し、特にリスクアペタイトの側面およびESGリスク管理をめぐるガバナンス強化の側面を含めた環境問題について検討している。

グループコンプレックスストラクチャー・レピュテーションリスク委員会

当委員会の目的は、複雑な仕組みの取引への当グループの事業体の関与、または新規もしくは既存の商品、取引、事業、サービスもしくは顧客もしくはカウンターパーティとの活動から生じる可能性のある法的リスク、規制リスク、税務リスク、コンプライアンスリスク、会計リスクもしくはレピュテーションリスクまたはこれらすべてのリスクの増加を審査、評価し、適切な場合に承認または却下することである。

グループ顧客受入委員会

顧客の受入れの決定は、金融機関における法令不遵守リスクおよびレピュテーションリスクの日常的な管理の重要な部分である。当委員会の職務は、一定の基準に基づき、新規の関係を承認もしくは却下または取引関係の継続を確認もしくは停止することである。

当委員会は、取引関係から発生するすべての法令不遵守リスクおよび関連するレピュテーションリスクについて評価を行う。当委員会は、特定の顧客に関する当グループのCSR基準の適用除外の要請を審査する。

[前へ](#)

[次へ](#)

サステナビリティリスク管理

ESGリスク要因に対する分析的アプローチ

当グループのリスクタクソノミーにおいて、ESGリスクは新たなリスク分類を構成するものではなく、当グループのリスク管理の一環として監視している既存のリスク分類を潜在的に悪化させる要因である。これらの全般的な枠組への統合は、既存のガバナンスおよびプロセスに基づく。ESGリスクへのアプローチは、特定、定量化、リスクアペタイトの定義、監視、報告、リスクの統制および軽減となる。したがって、これらのESGリスク要因は、欧州銀行監督機構（EBA）のガイドラインに従い、これらの要因がその他の既存のリスク分類・要因に与える影響の評価を通じて分析される。

インパクトは、ESGリスク要因の分析に組み込まれ、その結果として、特に移行リスクを通じて財務リスクに置き換えることができる限りにおいて、リスク管理枠組全体に組み込まれる。

このESGリスク管理には、上記「(3) 内部統制」に記載される3つの防衛ライン（LoD）による介入も含まれる。

リスクアペタイト

リスクアペタイトに関する一般原則は、上記「(2) リスク管理組織」に記載されている。

リスク評価の結果の統合

当グループは、そのすべてのリスク分類・要因にわたるESGリスク要因の財務マテリアリティを評価する内部演習の結果に基づいて、ESGリスクの特定および管理を行う。

財務マテリアリティの決定後、当グループは、特に以下の事項を通じて、そのリスク管理の枠組およびプロセスが重要なESGリスクに有効に対応することを確保する。

- リスクアペタイトフレームワークおよびリスクアペタイト報告書：指標およびそれらの閾値の検討。
- ストレステスト演習：必要に応じた、新たなリスク分類の追加または対象とする地理的範囲の拡大を目的とした、気候ストレステストの全体の範囲の見直し。ストレステスト演習は、特定のリスクシナリオまたはリスク分類に関して行うこともできる。
- ICAAPおよびILAAP：マテリアリティ評価に基づいた資本および流動性資源の配分の見直し。

これらの項目の詳細は、上記「インパクト・リスク・機会—重要なIROを特定および評価するプロセスの内容」に記載されている。

また、リスク一覧表は各事業ユニットと共有され、事業ユニットはこれを事業環境精査において勘案することができ、かかる精査は年次戦略見直しの材料となる。

管理機関、経営機関および監査機関に対する結果の定期報告

リスク部が様々なリスク分類に関して制定した報告枠組の一環として、ESGリスク要因は、以下のとおり、定期的に監視されている。

- 取締役会に送付される4回の四半期報告書に加えて、各四半期に数回、取締役会のリスク委員会に提出されるリスク報告書
- 各四半期に数回、リスク委員会に提出される、経営執行部向けリスク報告書

内容については、これらの報告書に含まれている項目は、主要なリスク分類（指標および摘要）を網羅し、それぞれに時事性のある具体的な問題点を付け加え、特定のトピックに焦点を当て、さらに四半期毎の「ESGリスクアペタイト指標」を示すダッシュボードを掲載している。これらの指標の一覧表は、毎年、経営執行部のリスク委員会の承認を受けることになっており、部門横断的な指標については環境問題を専門とするリスク委員会、また、あるリスクカテゴリーに特有の指標に関してはリスクアペタイトの定義を専門とするリスク委員会が担当する。

ESGリスクの財務マテリアリティの評価に関する事項は、全体的なリスクの棚卸演習の一環として、当グループの執行委員会、経営執行部および取締役会のリスク委員会と共有される。この演習の目的は、当グループにとって重要であると特定されたリスクを提示し、そのことにより、リスクアペタイト指標に関する決定に資する情報を提供することである。

[前へ](#)

[次へ](#)

気候変動緩和への重大な影響の管理

気候変動への重大な影響の管理に関する方針

気候変動への潜在的な影響の管理は、深刻な環境・社会（E&S）への影響を特定し、防止するための全般的な枠組に基づいており、その実施は、当グループの事業活動の遂行を管理するプロセスと不可分である。当グループは、複数の公開文書（（i）E&S一般原則、（ii）顧客および専用取引に関する10のセクター方針（うち6つは気候変動緩和を直接的に取り扱う。）、ならびに（iii）ソジェキャップが策定したソシエテ・ジェネラル・アシュランス内の特化したセクター方針）において、E&Sガイドラインを定めている。

E&Sへの悪影響を管理するための当グループの全般的な枠組には、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスも含まれる。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、投資全体において、サステナビリティ（特に温室効果ガスの排出量）に関する主要な潜在的な悪影響を考慮する。ソシエテ・ジェネラル・アシュランスはまた、独自の特定のセクター方針および投資に特化した論争管理ツールも適用している。

E&S一般原則

E&S一般原則は、当グループの事業活動に適用される枠組を定めたものであり、顧客は、当該枠組を通じて、現実のまたは潜在的なE&Sへの影響（気候に関するものを含み、提供する商品およびサービスを通じて当グループが関連する可能性のあるもの）を把握することができる。これらの原則は、ソシエテ・ジェネラルの企業ウェブサイトでご覧可能である。

E&S一般原則は、E&S問題に関する主要な参照基準を定めており、基準を遵守し、かつ顧客にも同様に対応するよう奨励するとの当グループによる約束を含んでいる。

E&S一般原則は、顧客または専用取引の基礎となる業務による現実のまたは潜在的なE&Sへの影響を特定するメカニズムについても記載している。これらのメカニズムは、論争の分析および関連するセクター方針の適用に基づいている。この特定により、現実のまたは潜在的なE&Sへの影響（顧客の事業または専用金融取引の基礎となる業務に伴う気候変動に関するものを含む。）についての詳細な評価が可能となる。この作業により、当グループは、顧客との進行中の取引または専用取引の投融資に影響が及ぶ可能性がある特定された深刻な影響を緩和するための措置を講じることとなった。

E&S一般原則は、特に、E&Sへの影響の管理に関する共通の枠組であるエクエーター原則について言及している。当該原則により、金融機関がこのイニシアチブに該当する取引（プロジェクト投資費用の総額が10百万米ドルを超えるプロジェクト・ファイナンスおよびこれらのプロジェクトに関連する企業への50百万米ドルを超える融資）について、E&Sへの影響を特定し、評価し、管理することが可能となっている。これらの原則は、セクター方針の適用対象となる取引であるか否かにかかわらず、特定された重大な影響を防止し、緩和し、または終結させるために調整された一連のデューディリジェンス措置を通じて適用される。

セクター別方針

セクター方針の全般的な枠組

セクター方針は、E&Sの観点から感応度が高い可能性があると考えられるセクターに当グループが適用する意向のある基準を定めている。これには、特に、顧客または専用取引の基礎となる業務による現実のまたは潜在的な気候への影響を特定し、分析するための基準が含まれ、潜在的な気候への影響に関する方針は、石油およびガス、鉱業、火力発電、一般炭、海運ならびに農業および林業の各セクターに関連している。

これらの方針は、特定の業務セクターに関連する現実のまたは潜在的なE&Sへの影響を特定する共通の枠組に基づいている。これらの方針は、セクター別またはテーマ別の基準を示し、関連する事業活動の範囲を明確にし、基準を定義している。この際、（i）当グループの法人顧客に適用される基準と、（ii）基礎となる業務が判明している専用取引（資産またはプロジェクト・ファイナンス等）に適用される基準は区別される。これらの方針では、以下の3種類の基準が定義されている。

- 当グループが金融商品・サービスを提供しない基準。
- 優先事項評価基準。当該基準は、優先的な影響要因を対象とし、評価プロセスの一部として、的を絞った、体系的な対応を必要とする。適用される評価基準を満たさない顧客には、その慣行を改善するための合理的な期間が与えられる（要求される措置には、正式な行動計画または契約による約束への署名が含まれることがある。）。プロジェクト関連取引については、かかる基準の遵守をプロジェクト開発に組み込まなくてはならない。プロジェクト開発に先立って特化したアドバイザリーサービスを提供する場合、当グループは、かかる基準を満たすプロジェクトの開発に対する顧客のコミットメントを評価しなければならない。
- その他の評価基準。当該基準は、関係するセクターに特有のその他のE&S影響要因のうち、評価の対象となるものを特定し、当グループが推進したいと考えているベストプラクティスを策定する。

E&S評価基準は、顧客の事業活動ならびに専用取引、商品およびサービスに関連する基礎となる業務に内在するE&Sリスクの重要性に応じて、比例的に適用される。

セクター方針は、特に、規制、科学または社会の発展、観察されるベストプラクティスおよび当グループの戦略を踏まえて更新される。当グループは、フランス国内外のNGOとの様々な交流を通じて、市民社会に関連する問題について、ステークホルダーとの継続的な対話を行っている。これらのチャンネルを通じて関連する注意点が報告された場合、例えば特定リストへの追加や、セクター方針の強化等の方法により、影響管理システムを通じて処理される。セクター方針の更新は、経営執行部により承認されるが、その実施は、当グループのコンプライアンス部が監督する管理システムの一部である。

気候変動への影響に関するセクター方針の最も構造的な基準

上記のセクター方針の全般的な枠組に加え、下表は、これらの気候への影響に関する方針の主要な要素を、最も構造的な基準のいくつかを強調する形で説明している。セクター方針の基準の具体的かつ包括的な概要については、これらの方針の公表版を参照のこと。適用範囲は、各セクター方針に規定されている。

セクター方針は、当グループが事業を行い、潜在顧客または既存顧客との関係を規定する方針を公表することを決定したバリューチェーンを対象としている。

セクター方針	気候変動への影響に関する最も構造的な基準	顧客の事業活動およびバリューチェーンに沿った方針の適用範囲
石油およびガス	■ 新規の石油およびガス生産プロジェクトならびに関連インフラに対する金融商品・サービスの提供の終了 ■ 石油およびガスの上流部門の専門民間企業向けサービスへの融資の終了 ■ エネルギーセクターの顧客との対話。特に気候戦略については、検討結果がグループ委員会に報告され、当該報告には（i）カーボンフットプリント、（ii）気候目標、（iii）事業活動の多様化、（iv）研究開発等に投入されるリソースおよびエネルギー移行を支援する活動への投資水準、ならびに（v）気候目標を達成するためのガバナンス体制が含まれる場合がある。 ■ 石油およびガス資産を所有し、運営し、管理する顧客に適用される優先事項評価基準は、メタン排出量の削減（漏出の検知および管理）を目的としているほか、メタンの排出原単位目標の設定、日常的なフレアリングの最小化（2030年までに段階的に廃止）、直接排出量の監視および報告ならびに（理想的には管理機関の監督下での）移行戦略の展開を目的としている。 ■ 基準は、バリューチェーンの様々なセグメントにおいて指定された化石資源に関する取引の中止も意味している。評価基準には、メタン漏出およびフレアリング慣行ならびにそれらの除去も含まれる。	エネルギー資源の採掘から輸送、貯蔵・輸出インフラ、取引に至るまでのバリューチェーン全体に関連する事業活動および当該事業活動に関連する資産を所有し、開発し、運営する企業。石油化学事業は、この方針の適用範囲には含まれない。
鉱業	■ 温室効果ガスの排出量の抑制を目的として、当グループは、MTR（山頂除去採掘）技術を使用する顧客および冶金用石炭採掘事業に関連する収益が収益全体の50%を超える顧客には商品やサービスを提供しない。冶金用石炭採掘事業または関連インフラに関連する専用取引は行われない。	（i）採掘、（ii）鉱山計画および開発（関連施設を含む。）、（iii）採掘、（iv）鉱山の閉鎖および復旧、ならびに（v）採掘された鉱石の現地処理に関連する事業活動および当該事業活動に関連する鉱業資産を所有する企業。

火力発電所	■ 温室効果ガスの排出量、発電所のエネルギー効率（これはGHG排出量およびその他の大気汚染物質のレベルに直接影響する。）および大気排出（一酸化硫黄、窒素酸化物、粒子状物質等）は、基準を定める際に考慮される要因である。 ■ 顧客優先基準は、法人顧客が環境への影響に見合ったE&Sリスク管理措置を実施し、その事業活動から生じるGHG排出量を公表することを確保する。 ■ 専用取引に関しては、優先基準により、新規発電所プロジェクトは国内基準および国際基準を遵守しなければならない。発電所の種類および使用するエネルギーの種類に応じて、集約度（特にコンバインドサイクル・ガスタービン（CCGT）の排出上限の適用）または燃料の選択に関する基準が設けられている。石炭火力発電所に固有の措置は、一般炭の方針に規定されている。	電気・火力発電所（（i）ガス火力発電所、（ii）液体燃料発電所（重油（HFO）および軽油（LFO））、（iii）廃棄物（WtE）発電所、（iv）バイオマス火力発電所、および（v）熱電併給（CHP）発電所）ならびにこれらを所有する法人顧客。
一般炭	■ 企業のエネルギー移行を支援するとの約束の下、当グループは、一般炭開発企業、一般炭資産を保有し、当グループの2030年／2040年の撤退目標に準拠した撤退日を報告していない企業および一般炭事業による収益の割合が一定の基準に達している企業に対してのみ、エネルギー移行に特化した金融商品・サービス^(注)を提供する。これらの特定の商品およびサービスは、追跡可能なエネルギー移行目標を有していなければならない。 (注) 追跡可能なエネルギー移行目標を有する特定の商品およびサービス。顧客は、システム上、原資産に関する情報を適時に公表するよう奨励される。 ■ 当グループは、一般炭の採掘、輸送、取引または加工ならびに石炭火力発電所および関連インフラを基礎となる業務とする専用取引を行わない。	一般炭セクター（電気および熱を生産するために使用される石炭のカテゴリーであり、一般に泥炭、亜炭および亜瀝青炭を含む。）の事業活動（（i）一般炭の採掘、貯蔵、輸送、取引および加工、ならびに（ii）一般炭から生産される電気の発電、輸送、取引および配電）およびこのセクターに商業的に関与する企業。
海運	■ 顧客評価に関しては、法人顧客がGHG排出量削減のための企業戦略を策定し、国際海事機関のGHG削減目標を遵守するための定量的目標を設定していることを考慮した分析が行われる。船舶所有会社に関しては、顧客はGHG排出量を報告しなければならない。 ■ さらに、融資対象となる原資産が船舶である場合、マルポール条約が履行されていること、（ポセイドン原則に定めたとおり）年間効率の算出に必要な情報が収集されていること、中古船舶のエネルギー効率が考慮され、必要に応じて緩和計画が実施されていることの検証が行われる。	（i）海上貿易セクターに直接関与する法人顧客（船舶所有会社、船舶運航会社、船舶管理会社および用船契約会社を含む。）、ならびに（ii）造船、修理および解体事業に関与する法人顧客。海運セクターの方針は、遠洋定期船、ばら積み貨物船、タンカー（原油、ガスおよび化学物質）およびその他の特殊用途船または港湾サービス船（海底ケーブル敷設船、浚渫船、パイロット船等を含む。）に適用される。また、浮体式炭化水素貯蔵設備（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備（FPSO）および浮体式貯蔵設備（FSU））にも適用される。

農業および林業	■ 気候問題に関する顧客評価基準は、（特に農業および肥料の合理的な使用を目指すことで）土壌の完全性を維持することおよび森林破壊を抑制することを目的としている。 ■ 最後の点について、この方針は、特に南米の大豆および牛肉セクターならびにパーム油セクターで事業を行う顧客を対象としている。さらに、評価基準は現在、カカオ、コーヒー、ゴムおよび木材の各セクターで事業を行う顧客も対象としている。 ■ 当グループは、高炭素貯蔵（HCS）地域に悪影響を与える事業活動に特化した融資を提供せず、アマゾンおよびセラードにおける大規模な焼畑開墾、大豆栽培または牛の放牧も除外されている。	農業の上流部門業務の運営に関連する法人顧客。生産者、貿易業者および一次加工業者。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスについては、以下のとおり、一般炭セクターならびに石油およびガスセクターに関してセクター方針が定められている。

セクター方針	気候変動への影響に関する最も構造的な基準
一般炭	ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、一般炭セクターからの段階的な撤退の一環として、以下の企業への直接投資（特化したファンドを含む。）を除外している。 ■ 新規の一般炭関連プロジェクトを開発する企業 ■ その収益が一般炭の採掘に関連する企業 ■ エネルギーセクターの企業のうち、 － 一般炭関連のエネルギーミックスが10%を超える企業、 － 一般炭火力発電所の設備容量が5GWを超える企業、または － 年間10百万トンを超える一般炭を採掘する企業 ■ 2030年（EU／OECD）または2040年（その他の地域）までに一般炭を段階的に廃止することを公約していないエネルギー生産企業
石油およびガス	ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、非在来型化石燃料（北極圏のガスおよび石油、タールサンド、シェールガスおよびシェールオイルならびに極深海における掘削）に関連する収益が5%超となる企業への直接投資（特化したファンドを含む。）を除外している。 ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、以下を終了することを決定した。 ■ 新規の石油または化石燃料ガス（在来型か非在来型かを問わない。）の採掘・生産プロジェクトへの融資 ■ 新規の石油または化石燃料ガス（在来型か非在来型かを問わない。）の採掘・生産プロジェクトの開発を継続する石油およびガスセクターの企業への新規の直接投資 ただし、企業の移行を支援するため、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、以下の方法による場合、石油またはガスセクターの企業への直接投資を継続することができる。 ■ 再生可能エネルギーの開発にのみ特化した子会社を通じた投資 ■ 再生可能エネルギーの開発を可能にするグリーンボンドを通じた投資

影響管理枠組

当グループの基準文書には、影響管理枠組に関する項目が含まれ、現実のまたは潜在的な気候への影響を緩和するための措置を特定し、評価し、監視するためのプロセスの日常的な実施における当グループの様々な部門の役割および責任が規定されている。これらのプロセスの業務上の実施は、特に新たな取引関係および定期的な顧客の見直し、論争の分析の認識ならびにE&S一般原則およびセクター別方針の適用に関する既存のプロセスの強化につながっている。

現実のまたは潜在的なE&Sへの影響の管理枠組には、専用取引において当グループが潜在顧客または既存顧客にバンキング商品・サービスを提供する際に適用される基準が規定されている。当該枠組の適用は、以下の3つの主要な段階を網羅している。

- E&S特定：顧客または専用取引の基礎となる業務による現実のまたは潜在的な影響の特定。この段階は、企業がE&S警戒リストに掲載されているか否か、もしくは取引関連プロジェクトがE&S特定リストに掲載されているか否か、E&S論争の対象となっているか否か、または1つもしくは複数のセクター方針の対象となっているか否かについて検証するための事業分析に基づいている。この特定プロセスを通じて、関係する事業部門は、セクター方針が適用される場合に、すべての関連基準が充足されていることを確保する。

特定プロセスを適用するために、各事業部門は以下のツールを利用することができ、これらのツールは定期的に更新される。

- E&S特定リストは、社内のCSR専門家によって定期的に更新され、関係するすべての事業部門に送付される。この社内リストは、E&S関連の理由で市民社会の厳しい論争や社会運動の対象となっているプロジェクト、事業セクターまたは国家について、当グループの融資先か否かにかかわらず詳述している。この社内リストの目的は、顧客および取引のレビュープロセスに先立って、潜在的な懸念を業務チームに警告し、関係する取引および顧客のより詳細なE&S評価を実施できるようにすることである。
- 四半期毎に更新されるE&S警戒リストは、特定のセクター方針の基準を遵守しない企業または厳しい論争の対象となる企業で、当グループがバンキングサービスおよび金融サービスを提供したくないと考える企業が含まれる。このリストは現在、当グループのスクリーニングツールに含まれており、法人顧客を担当する全従業員が利用できるようになっている。
- ネガティブニュース・スクリーニングツール：顧客数および運用資産額の面で最大規模とされる事業部門および事業体は現在、新たな取引関係を開始する前に、E&S論争の可能性についてツールのほか、自動継続監視システムも使用して確認している。

- E&S評価：現実のまたは潜在的なE&Sへの影響が特定された場合、関係する事業部門は、評価を実施し、E&S論争の重大性について検討する。2022年6月以降は、E&S論争を評価するための当グループ全体向けのガイドラインが適用されている。この評価は、顧客との間で予定される金融取引の対象期間に合わせて実施される。その結果は、肯定的意見、条件付意見または否定的意見のいずれかとなる。

- E&S措置：特定された現実のまたは潜在的なE&Sへの影響を緩和または防止するための措置が提案されることがある。この措置には、例えば、特定のE&S問題の詳細な監視、契約文書におけるE&S条件の明記、取引関係の制限、また特定の状況下においては、取引関係の終了または特定の商品のマーケティングの中止も含まれる。

E&Sの評価および措置は、そのプロセスに応じて、リスク部またはコンプライアンス部のいずれかの第2防衛ラインによって見直され（コンプライアンス部門へのエスカレーションのための指針を提示している独立した手続がある。）、必要に応じて、執行委員会の委員が議長を務めるソシエテ・ジェネラル・グループの管理委員会（グループ顧客受入委員会またはコンプレクストランザクション・レピュテーションリスク委員会）に付議される場合がある。第1防衛ラインが特定段階について責任を負い、第2防衛ラインは専用の手順書に定める特殊なケースにのみ関連する。当グループの顧客の事業部門における現実のまたは潜在的な影響を管理するためのプロセスにも、監視および管理が段階的に導入されている。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、特に以下のような手段を通じて、潜在的な悪影響を防止し、緩和するための措置を講じている。

- 投資へのESG基準の組み込み：ソシエテ・ジェネラル・アシュランスの主要な資産運用会社であるアムンディが、また2021年以降はサステナリティクスが、それぞれの手法に基づくESGポートフォリオ評価を実施している。アムンディのESG評価は、A（最高評価）からG（最低評価）までの格付けに基づいている。気候に関する基準を含むESG基準は、有価証券の選定を導き、またポートフォリオへの組入れを継続するか否かを判断するために使用される。アムンディの手法に基づくESG評価がF以下の発行体に対する新規投資は除外される。同手法に基づく評価がEの発行体に対する投資はすべて個別に検討される。サステナリティクスの評価は、0（最高評価）から100（最低評価）までのスコアに基づいている。これらの2つの手法は、各企業に固有の基準および想定に基づいており、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、分析の対象範囲を拡大し、結果を比較することで、そのポートフォリオのESGパフォーマンスについてより包括的な見解を得ることができる。
- 一般炭セクターならびに石油およびガスセクター等に関するセクター別方針の実施
- パリ協定に沿った戦略
- 変化および進歩のきっかけとなるよう設計された株主エンゲージメント方針。当該方針は、特に主要な悪影響をより深く考慮することで、発行体の慣行を改革することにコミットしているアムンディを通じて実施される。

コミットメントは、低炭素経済への移行を含む6つの主要なテーマに基づいている。この枠組において、特定の状況下では、発行体に対し投資を行わないことに至る可能性のあるエスカレーション措置が講じられる場合がある。これらの措置には、順不同で、1つまたは複数のESG基準の格下げ、年次株主総会での質問、経営陣に対する反対票、公式声明、ESGスコアの上限設定および（最終手段として）問題が重大な場合における投資を行わないとの決定が含まれる。2024年末時点で、株主エンゲージメント方針は、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスの株式および社債ポートフォリオにおけるカーボンフットプリントの主因となっている30社のうち23社（総排出量の65%を占める。）を対象としている。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、当グループの中核チームに機能的に所属する独自の内部統制チームを擁している。ESGのセクター別方針の遵守は、3つの防衛ラインを通じて内部統制システムに組み込まれている。仲裁に関する決定は、必要に応じて、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスの専門委員会に付議される場合がある。

気候変動への重大な影響を管理するための方針に対する支援の措置およびリソース 全般的な枠組の実施

当グループの事業体は、それぞれの管轄範囲におけるESGリスク要因の管理および統制を担当している。これらの事業体は、当グループが定める枠組をその事業活動に適合させ、自社のプロセスに適用している。各事業体の経営陣は、それぞれの管轄範囲内でこれらの義務の展開および業務上の実施を確保している。

現実のまたは潜在的なE&Sへの影響を管理するための枠組の適用を当グループ全体で促進し、体系化するため、2021年より、このシステムに関与する事業部門および部門横断ユニットにおいてオンライン研修コースが展開され、2023年に更新された。当該研修は10ヶ国語で利用可能であり、当グループが事業を行っているすべての国で、同じコンテンツが実施され、利用可能となっている。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスにおいては、投資戦略に環境、社会およびガバナンスの基準を組み込むための専用リソースが割り当てられている。さらに、ソシエテ・ジェネラル・アシュランスは、投資方針へのESG基準の反映をアムンディに許可している。この許可は、日常的な管理および分析（ESG評価、カーボンフットプリント等）ならびに研究を対象としている。

当グループが過去12ヶ月間に実施した気候変動への重大な影響の管理に関する主な取組み

これらの取組みは、当グループの顧客または潜在顧客を対象としている。その目的は、影響をより適切に特定・評価し、セクター別の方針および目標を適用するための枠組を継続的に改善することである。

主な取組み

2025年、当グループは、企業または専用取引の基礎となる業務による現実のまたは潜在的なE&Sへの影響を評価し、セクター方針を適用するための基準を検証するための事業支援ツールに基づき、改良された業務上の影響管理システムに依拠することができた。

- 2024年第1四半期には、特定のセクター方針の基準を充足しない企業を特定するため、E&S警戒リストが拡大された。また、E&S警戒リストは現在、特定のセクター方針の基準を満たさない顧客名を、事業ユニットが四半期毎に更新できるようになっている。
- 顧客がセクター方針の適用対象となるか否か、および適用基準との整合性は、内部の顧客確認（KYC）ルールエンジンに組み込まれている。
- E&S論争の特定は、当グループの金融セキュリティ・スクリーニングツールに組み込まれ、事業ユニットが当該論争の重大性を評価するための一覧表が提供されている。事業ユニットには、自動継続監視デバイスも備わっている。

- 顧客および取引の双方について、E&Sデューディリジェンスは、当グループのすべての事業体において、（対象範囲、デューディリジェンスの内容、期限およびE&Sレビューの品質の面で）調整され、展開されている。

ソシエテ・ジェネラル・アシュランスについては、2030年に向けて新たに以下の2つの目標が設定された。

- 株式、社債、直接保有不動産ポートフォリオのカーボンフットプリントを、2018年比で2030年までに65%削減すること。

- 2020年から2030年にかけて、気候志向の資産残高を3倍にすること^(注)。

(注) これらの資産残高は、パリ協定の目標に沿った株式ファンド、グリーンボンド、気候テーマ型債券ファンド、気候・エネルギー移行テーマ型ファンド、エネルギー移行または再生可能エネルギーへの直接投資、ならびにプライベート・インフラ・デットで構成されている。

また、投資に関するESGデータの一元管理・運営のための新たなツール（Weefinの「ESG Connect」）も導入された。

最も排出量の多いセクター

ポートフォリオの整合作業の一環として、対象となる最も排出量の多いセクターについては、ガバナンス措置および整合指標を作成し、定期的に監視するためのシステムが整備されている。これらにより、想定される軌道からの乖離を特定・分析し、必要に応じて是正措置を検討することが可能となっている。また、新規取引が定められた目標と整合していることを確保し、2030年までのポートフォリオの推移をシミュレーションするための専用のツールも開発されている。

セクター方針の更新

2025年3月、一般炭セクター方針は、いくつかの明確化を行い、「一般炭開発企業」の定義を拡大するとともに、顧客の移行をより効果的に支援できるよう、エネルギー移行関連業務に認められる例外措置を明確にするために改定された。

影響の管理・統制枠組

E&Sへの影響の管理・統制枠組は、セクター方針の適用基準が適切に適用されているかの検証のほか、顧客または取引のE&Sへの潜在的な悪影響の特定および評価に関するものである。

同枠組は、コンプライアンス部が整備した標準統制および監視指標に基づいている。

今後の取組みに関する見通し

化学および陸上貨物運送の各セクターで事業を行う企業が気候変動に及ぼす本質的な悪影響をより適切に緩和することを目的として、これらのセクターは継続的に検討されている。

研修および意識向上の取組み

当グループは、誰もが各自のスキルを強化し、当行のESG移行において役割を担い、顧客の移行を支援することができるよう、すべての従業員に気候問題に関する研修を提供している。

[前へ](#)

[次へ](#)

業務遂行に関連する重大なリスクの管理

業務遂行に関連する物理的リスク

上記「インパクト・リスク・機会—重要なIROを特定および評価するプロセスの内容」に詳述されている2025年度のマテリアリティ評価プロセスの一環として、当グループは、ガバナンスリスク要因（すなわち、脆弱なガバナンス）を、長期的には以下のリスクの重大な悪化要因となりうるとして特定した。

■ 銀行融資バリューチェーンにおける法人カウンターパーティおよび金融機関に関連する信用リスク

■ バリューチェーン全体にわたるグループレベルでのレピュテーションリスク

ここでいうガバナンスとは、一般的な意味でのコーポレート・ガバナンスを指し、したがって、企業の管理および戦略的方向性を形成するすべてのプロセス、構造およびメカニズムが含まれる。ガバナンスの質は、いくつかの要素によって左右される。これには、これらの企業内の意思決定機関または主要人物の能力および専門性に加え、顧客およびサプライヤーとの関係における商慣行、汚職防止、利益相反の管理および倫理問題への取組み等が含まれる。また、リスク管理の質および環境・社会的責任問題への配慮の度合いによっても左右される。

信用リスク

したがって、ガバナンスリスク要因は、当グループの法人顧客が高いガバナンス基準を満たすことができない場合、その企業の業績に悪影響が及び、その企業がコンプライアンスリスク、レピュテーションリスクおよび訴訟リスクにさらされる可能性があるため、当グループの企業および金融機関の信用リスクに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクは、その企業の財務状態に影響を及ぼし、信用の質の低下につながる可能性がある。

このように、これらのガバナンスリスクは、連鎖的に信用の質に波及する。例えば、訴訟リスクは、金銭的コスト（例えば、罰金、損害賠償、弁護士費用等）、ならびにレピュテーションの毀損および事業縮小の可能性により間接的に収益減につながる可能性がある。

この影響の評価は、定性的に行われ、発生確率10年のシナリオに基づいていた。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクは、極端なシナリオに基づくガバナンスに関連して、長期的には重大なものであると、定量的に評価されている。

ガバナンスリスク要因は、万一、当グループがガバナンス、企業文化およびリスク管理において抜本的な変更を行った場合に、当グループのレピュテーションリスクに関して、重大な財務上の悪影響を及ぼすと考えられていた。これらの変更は、リスク管理の不備、相次ぐ危機や不祥事および多額の罰金につながる可能性があり、間接的には、当グループの流動性および資金調達コストを大きく圧迫するという重大な影響を及ぼす可能性がある。

業務遂行に関連する重大な財務リスクの防止および緩和

信用リスクの緩和要因

当グループは、信用リスクに係るガバナンスリスク要因を、以下の一連の施策により管理している。

- ガバナンス基準をESGリスク要因分析手続（これ自体、法人カウンターパーティの与信承認手続に統合されている。）に統合すること。
- 金融保証および当グループのコミットメントとの不整合リスクについて、関係開始時の分析および法人顧客との取引関係の継続的な監視を、以下の専用プロセスおよびツールにより行うこと。
 - － 顧客確認プロセス
 - － 顧客カウンターパーティに関する論争および否定的な情報（金融保証およびESGに関するもの）の継続的な監視
 - － 法人顧客の法定代理人および実質的支配者のうち政治的に影響を受けている者の特定
 - － 制裁の適用（指定人物リストまたはセクター別制裁リストへの掲載）における接点（つながり）の検出
 - － 潜在的なマネーロンダリングまたはテロ資金供与のシナリオを特定するための、取引の継続的な監視（AML／CFTに関する規范文書）
- E&S特定リストおよびE&Sウォッチリスト
 - － E&S特定リストは、ESG関連事項に関して市民社会において公衆の注目、批判またはキャンペーンの対象となっているプロジェクトを特定する。プロジェクトがこのリストに記載されている場合、信用供与のプロセスではより徹底的な評価が行われる。
 - － E&Sウォッチリストには、特定のE&Sセクター別方針の基準を満たしていない企業または当グループの一般的な環境・社会原則に準拠していない企業が記載されている。これは、E&Sリスクの特定システムの一部として、四半期毎に更新される。このリストは現在、当グループの金融保証ツールに含まれており、法人顧客を担当するすべての従業員が利用できる。また、管理目的で定期的にスクリーニングが行われる。

レピュテーションリスクの緩和要因

レピュテーションリスク緩和の1次レベルは、基礎となるリスクに対する当グループのリスク管理および統制システムの堅牢性である。

レピュテーションリスク要因の分析は、以下の一連の施策（SG規約に明記されている。）により、当グループのガバナンスに組み込まれている。

- レピュテーションリスクの分析をリスクプロセスに統合すること。
- レピュテーションリスク専用のエスカレーションプロセスを設けること。
- レピュテーションリスクを当グループの規范文書に組み込むこと。
- 四半期毎に個別の報告を行うこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

(14) その他のリスク

保険事業に関連するリスク

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3を参照のこと。

投資リスク

当グループの独自のプライベートエクイティ業務における財務上の株式保有に対するアペタイトは、特定の対象事業分野に制限される。その結果、許容されるプライベートエクイティ業務の種類には、主に以下が含まれる。

- フランス国内における当グループのリテールバンキングのネットワークおよび特定の海外子会社のプライベートエクイティ事業を通じたネットワークの商業的支援
- 直接的な、またはプライベートエクイティファンドを通じた、革新的企業および／またはESG志向の企業の株式保有
- ユーロクリアおよびクレディ・ロジューマン等の金融サービス会社の株式保有

いかなるエクイティ投資も、その金額にかかわらず、事業ユニットの責任において精査され、グループ戦略部により承認されなければならない。事業ユニットのポートフォリオ総額が25百万ユーロを超えた場合、投資枠は、事業ユニットが財務部の支援を受けて作成する書類に基づいて、グループ戦略部により承認されなければならない。当該書類には、以下の詳細とともに割り当てられた投資額を正当化する論拠を記載しなければならない。

- 予想結果
- 関連する資金の消費に基づく期待収益性
- 投資方針に係る説明（類型、デュレーション等）
- リスク分析（法的リスク、会計リスク、税務リスク、コンプライアンスリスクおよびレピュテーションリスク）
- ガバナンス案

当グループの経営執行部は、投資額が50百万ユーロを超える場合には、これを承認するものとし、かかる決定は戦略部、財務部、事務総局およびコンプライアンス部が示す見解に基づくものとする。関連する事業ユニットは、少なくとも年1回、業務および割り当てられた投資額の使用状況を追跡する状況報告書を戦略部に提出しなければならない。

その他のプライベートエクイティのマイノリティ投資は、投資および投資の引揚げの両段階において特化した検証プロセスを経る。かかる投資は、事業ユニットヘッドおよび関連事業体のヘッドならびにその財務部および戦略部の承認を受ける。金額が50百万ユーロを超える場合は当グループの経営執行部の承認も受けなければならない。また金額が250百万ユーロを超える場合は、取締役会の承認も受けなければならない。これらの書類は、少なくとも財務部、事務総局の法務・税務部およびコンプライアンス部からなる、業務に関わるサービスユニットおよび事業ユニットの専門家の支援を得て、戦略部によって評価される。評価は、以下に基づいて行われる。

- 株式保有案の見直し
- 投資の背景およびこれに賛成する理由

- 業務の構造化
- 財務および健全性に係る影響
- 特定されたリスクの評価ならびにかかるリスクを追跡および管理するために用いられる資源

事業リスク

事業リスクとは、取引量、マージン、受取手数料純額および営業費用の変動による価値損失へのエクスポージャーに関連するリスクであり、その他のリスク区分では捕捉されていないものである。CRM（月次業績委員会）は、BU/SU/各中核事業部門/当グループの財務業績を見直す機会であり、財務軌道からの潜在的な逸脱を測定し、必要に応じて是正措置を決定する。当グループの財務業績の四半期毎の要約は、CACIで提示およびコメントされ、取締役会に提出される。

オペレーティングリース事業に関連するリスク

当グループは、長期車両リース子会社（オペレーティングリース商品）を中心とするモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス（MIBS）部門を通じて、リース車両の管理に関連するリスクにさらされており、これには残存価値リスクならびに修理費用、メンテナンス費用およびタイヤ費用に係るリスクが含まれる。

残存価値リスク

ソシエテ・ジェネラル・グループは、貸借対照表上、Ayvensの事業ユニット（車両リース事業）内に車両を保有しており、かかる車両の処分時点での残存価値に関連するリスクを有する。

当グループは、（i）中古車再販価格がその正味帳簿価額を下回る報告期間中にリースが終了した車両の再販、および（ii）車両の期待残存価値が契約上の残存価値を下回った場合、リース期間中に追加の減価償却費が計上されることにより、一定の報告期間において潜在的な損失にさらされる。将来の販売実績および推定損失は、マクロ経済、政府の政策、環境および税務上の規制、関税、消費者の嗜好、新車の価格設定等の外部要因の影響を受ける。

中古車販売に係る実績総額^(注)は、2024年12月31日現在の907.9百万ユーロに対し、2025年は628.1百万ユーロであった。

(注) 減価修正の影響を除く。

リスク管理

残存価値の設定手順では、車両リースの見積りを作成するための根拠としてAyvensが使用する残存価値の決定に関わるプロセス、役割および責任が規定されている。

残存価値検討委員会は、Ayvensの各事業体内で年3回以上開催される。かかる委員会は、現地の市場の特殊性を考慮し、そのアプローチを文書化し、明確な監査証跡が確実に存在するようにして、残存価値についての討議および決定を行う。

中央のAyvensのリスクチームは、事業体への通知および現地の見積システムの更新の前に、提案された残存価値を分析および検証する。不一致が生じた場合、このチームは、Ayvensの地域ディレクター、グループ最高リスク・コンプライアンス責任者（CRCO）および/またはその他の執行委員会の構成員の指示を仰ぐ。

さらに、IAS（国際会計基準）およびAyvensグループの会計規則に従い、車両の再評価は、10,000台超の車両を保有する事業体を対象に、Ayvensの中核リスク部の監督の下、共通のツールおよび手法を用いて、年2回（小規模な事業体は年1回）各子会社によって実施される。車両の再評価が期待損失を示す結果となった場合、残存価値リスクをカバーする目的で、Ayvensグループの会計基準に従って追加の減価償却費が計上される。

戦略リスク

戦略リスクは、特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループがその戦略を遂行できない場合に生じるリスクと定義される。これらのリスクは、当グループの戦略の軌道を承認し、少なくとも年1回はその見直しを行う取締役会が監視する。さらに、戦略的投資および当グループの業績、貸借対照表の構成またはリスクプロファイルに重大な影響を与える可能性のあるいかなる取引（特に売却および取得）についても取締役会が承認する。

戦略の指揮は、経営執行部の権限の下で、経営執行委員会（例外なく、毎週会合を行う。）ならびに事業ユニットおよびサービスユニットの戦略策定プロセス担当が執る。これら様々な組織の構成は、下記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」および同「(2) 役員の状況」に記載されている。会合開催のための手続については取締役会の内部規則に記載されている。

コンダクトリスク

当グループは、すべての主力事業を通じてコンダクトリスクにもさらされている。当グループは、コンダクトリスクを当グループの行動規範にそぐわない当行またはその従業員の作為（もしくは不作為）または振る舞いにより生じ、ステークホルダーに対し悪影響をもたらすか、または当行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性があるリスクと定義している。

ステークホルダーには、とりわけ顧客、従業員、投資家、株主、サプライヤー、当グループが事業を行っている環境、市場および国が含まれる。

[前へ](#)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

使用されている定義および手法についての詳細は、下記「定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。

アスタリスク(*)の付いている情報は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後のものである。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	27,254	26,788	+1.7%	+7.2% ^(*)
営業費用	(17,338)	(18,472)	-6.1%	-1.5% ^(*)
営業総利益	9,916	8,316	+19.2%	+26.9% ^(*)
純リスク費用	(1,477)	(1,530)	-3.5%	+2.9% ^(*)
営業利益	8,439	6,786	+24.4%	+32.3% ^(*)
その他の資産からの純損益	345	(77)	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	18	21	-13.8%	-13.8% ^(*)
法人所得税	(1,771)	(1,601)	+10.6%	+19.5% ^(*)
当期純利益	7,032	5,129	+37.1%	+45.3% ^(*)
うち非支配持分	1,030	929	+10.8%	+19.4% ^(*)
グループ当期純利益	6,002	4,200	+42.9%	+50.8% ^(*)
経費率	63.6%	69.0%		
平均配分資本	58,674	57,223		
ROTE	10.2%	6.9%		

業務粗利益

2025年の当グループの収益は2024年比で1.7%増加し、資産売却の影響を除くと6.8%増となり、年次目標である3%超の増加を上回る過去最高水準の27,254百万ユーロに達した。

2025年のフランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門の収益は、2024年比6.3%増、資産売却の影響を除くと9.7%増⁽¹⁾であった。純受取利息は2024年比で11.1%増加した。これは資産売却の影響を除くと2024年比で15.3%の増加⁽²⁾であった。手数料収入は、資産売却の影響を除くと2024年比で2.2%増加した。

(1) 短期ヘッジの影響を除くと4.2%増

(2) 短期ヘッジの影響を除くと3.1%増

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門の収益は、2024年比で2.6%増加し、2024年の10,153百万ユーロに対し、過去最高水準となる10,419百万ユーロに達した。グローバルマーケット・インベスターサービス事業の収益は、2024年比1.2%増の6,653百万ユーロとなった。特にグローバルマーケット事業の収益は、2009年以来の過去最高となる5,980百万ユーロに達した。ファイナンス・アドバイザー事業の収益は、過去最高の合計3,767百万ユーロに達し、2024年比で5.2%増加した。

2025年のモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門の収益は、2024年比6.1%増^(*)の7,990百万ユーロであった。全体として、モビリティ・金融サービス事業は2025年に2024年比8.8%増^(*)の4,316百万ユーロと、堅調な業績を達成しており、一方で 2025年の国際リテールバンキング事業の収益は、2024年比3.1%増^(*)の3,675百万ユーロに達した。

最後に、コーポレートセンターの業務粗利益は、2024年のマイナス548百万ユーロに対し、当年度は総額マイナス383百万ユーロとなった。これには、ロスバンクを通じて展開した、当グループのロシアにおける過去の現地拠点に関連して残存するエクスポージャーを処分したことによって受け取り、2024年第3四半期に計上した287百万ユーロの特別収入が含まれていた。

営業費用

2025年の当グループの営業費用は、2024年比6.1%減と大幅に減少し、資産売却の影響を除くと2.0%減となり、年次目標である1%超の減少を上回った。2025年の経費率は63.6%と、2024年（69.0%）から低下し、2025年の目標経費率である65%未満を下回った。

リスク費用

当年度のリスク費用は26ベシスポイント、すなわち1,477百万ユーロと、25から30ベシスポイントに設定された2025年の目標レンジの下限付近であった。

当グループの2025年12月末現在の正常債権引当金のストックは2,939百万ユーロであり、2024年12月31日現在と比較して5.8%減少し、2025年12月31日現在のステージ2の貸出残高に対するステージ2の引当金のストックの比率は、2024年12月31日現在の4.5%に対し、3.9%となった。

2025年12月31日現在の不良債権総額の比率は2.81%⁽¹⁾⁽²⁾と、2024年12月末現在の水準と比較して横ばいであった。（保証および担保を考慮に入れた後の）2025年12月31日現在の当グループの回収懸念貸出金の純カバーレッジ比率は約82%⁽³⁾であった。

(1) 比率は2019年7月16日に公表されたEBAの手法に従い算出されている。

(2) IFRS第5号に従って現在売却過程にある企業の貸出残高を除いた比率

(3) 不良債権の帳簿価額の総額に基づくステージ3の引当金および保証／担保の比率

営業総利益

営業総利益は、2024年の8,316百万ユーロに対して2025年は合計9,916百万ユーロと大幅に増加した（19.2%増）。これは、1.7%増の収益および6.1%減のコストに伴う強力なシザース効果によるものである。

グループ当期純利益

2025年のグループ当期純利益は、2024年比42.9%増の過去最高水準である6,002百万ユーロであった。これはROTEの10.2%に相当し、その他の資産からの純利益を除くと9.6%となり、2025年の目標である約9%を上回った。

CET1比率

2025年12月末現在、当グループの資本基盤は強固であり、CET1比率は13.5%と、2025年の目標である13%超を上回った。

2026年の財務目標

当グループは2026年の財務目標を修正したが、現在の当グループレベルでの予測は以下のとおりである。

- 年間の収益成長は2025年比で2%超の増加の見込み
- 費用は2025年比で約3%の削減
- 2026年のリスク費用は25から30ベシスポイントの間の見込み
- 2026年の経費率は60%未満
- 2026年の有形自己資本利益率（ROTE）は向上し、10%超の見込み
- 当グループのリスクアセット（RWA）の有機的成長は2025年比で約2%の増加

事業部門については、2023年のキャピタル・マーケット・デーで発表された2026年の財務目標が以下のとおり確認された。

- 2026年のフランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門の経費率は60%未満
- ブルソバンクは2026年にグループ当期純利益に300百万ユーロ超のプラスの寄与
- 2026年のグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門の経費率は65%未満
- グローバルマーケット事業の収益は、2026年1月1日からのバーンスタインの米国事業統合に係る連結処理による2026年第1四半期におけるマイナス6ベシスポイントのCET1に係る影響（年間約200百万ユーロの収益の寄与）を含み、5.1十億ユーロから5.7十億ユーロの目標レンジを上回る
- 2026年のモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門の経費率は55%未満
- 2026年のAyvens⁽¹⁾の経費率は約52%⁽²⁾の見込み

(1) Ayvensの連結財務諸表に基づく。

(2) 中古車販売（UCS）からの収益およびその他の非経常項目を除く。

株主還元

取締役会は、1,217百万ユーロ⁽¹⁾の配当および1,462百万ユーロの自社株買い⁽²⁾の形で、2,679百万ユーロの還元を目指す、2025年事業年度の経常的な株主還元の方針を承認した。2024年比48%増の1株当たり1.61ユーロ⁽¹⁾の現金配当は、2025年10月9日に支払われた1株当たり0.61ユーロの中間配当（配当落ち日は2025年10月7日）を含み、2026年5月27日の年次株主総会に提案される予定である。したがって、期末配当は1株当たり1.00ユーロとなる。配当落ち日は2026年6月1日となり、期末配当は2026年6月3日に支払われる予定である。当グループは2026年2月9日に開始された1,462百万ユーロの自社株買い計画⁽³⁾のため、欧州中央銀行による承認を含め、すべての規制上の承認を得た。経常的な株主還元は45%が現金配当、55%が自社株買いで行われ、全体でグループ当期純利益⁽⁴⁾の50%に相当する。

- (1) 期末配当は2026年1月31日現在、中間配当は2025年10月7日現在の発行済株式数（自己株式を除く。）を考慮後、2026年1月31日現在および2026年6月1日現在の配当を受ける権利を有する株式数の差異により、配当総額が調整され、これに応じて分配総額も調整される。
- (2) 自社株買い計画およびそれに伴う減資は、2026年2月5日の取締役会で採択された原則である、次期従業員持株制度の一環として実施される将来の増資による希薄化の影響を完全に相殺することも目的としており、またこれを優先するものである。
- (3) 2026年2月9日開始の自社株買いは、SGの株価が2025年5月20日の年次株主総会（AGM）（第19号決議）で設定され、かつ2025年11月21日に公表された自社株買い計画の説明の中で提示された1株当たり75ユーロの最大購入価格以下である場合に実施可能となる。1株当たりの最大購入価格の引上げは2026年5月27日のAGMで提案される。
- (4) CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目について修正再表示後ならびに超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後

また、2025年に当グループは、各1十億ユーロの2回の追加的な自社株買い計画の形で、総額2十億ユーロとなる特別資本還元を2度行った。2025年7月31日に発表された1回目の1十億ユーロの自社株買い計画は、2025年10月14日に完了した。2025年11月17日に発表された2回目の1十億ユーロの自社株買い計画は、2026年2月6日に完了した。

全体で2025年の株主還元は4,679百万ユーロとなり、2024年の1,740百万ユーロと比べて169%の増加となった。

さらに、2025年から中間配当が導入され、毎年第4四半期に支払われることとなった。

今後、当グループの超過資本の管理に関する発表は年に1度、第2四半期決算の公表時に行われる予定である。

主力事業部門別損益計算書

(単位：百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング・プライ ベートバンキング・保 険部門		グローバルバンキン グ・インベスターソ リューションズ部門		モビリティ・国際リ テールバンキング・金 融サービス部門		コーポレートセンター		グループ	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
業務粗利益	9,227	8,679	10,419	10,153	7,990	8,504	(383)	(548)	27,254	26,788
営業費用	(6,100)	(6,634)	(6,474)	(6,542)	(4,334)	(5,072)	(429)	(224)	(17,338)	(18,472)
営業総利益	3,127	2,045	3,945	3,611	3,656	3,432	(812)	(772)	9,916	8,316
純リスク費用	(703)	(712)	(297)	(126)	(489)	(705)	12	12	(1,477)	(1,530)
営業利益	2,423	1,333	3,649	3,485	3,168	2,727	(800)	(760)	8,439	6,786
その他の資産からの純 損益	34	6	(0)	(0)	(0)	96	312	(179)	345	(77)
持分法適用投資純利益	2	7	(0)	(0)	18	15	(1)	(0)	18	21
法人所得税	(639)	(334)	(726)	(664)	(765)	(709)	358	106	(1,771)	(1,601)
当期純利益	1,821	1,011	2,922	2,821	2,420	2,130	(131)	(833)	7,032	5,129
うち非支配持分	6	4	8	10	932	838	85	76	1,030	929
グループ当期純利益	1,815	1,007	2,915	2,811	1,489	1,292	(216)	(909)	6,002	4,200
経費率	66.1%	76.4%	62.1%	64.4%	54.2%	59.6%			63.6%	69.0%
平均配分資本	17,750	16,690	17,417	16,332	10,701	11,250	12,806	12,950	58,674	57,223
RONE（事業）／ROTE （グループ）	10.2%	6.0%	16.7%	17.2%	13.9%	11.5%			10.2%	6.9%

フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	9,227	8,679	+6.3%	+9.7%^(*)
うち純受取利息	4,319	3,889	+11.1%	+15.3% ^(*)
うち手数料収入	4,077	4,108	-0.8%	+2.2% ^(*)
営業費用	(6,100)	(6,634)	-8.0%	-3.9% ^(*)
営業総利益	3,127	2,045	+52.9%	+51.5%^(*)
純リスク費用	(703)	(712)	-1.2%	-1.8% ^(*)
営業利益	2,423	1,333	+81.7%	+79.7%^(*)
その他の資産からの純損益	34	6	x5.9	x5.9 ^(*)
持分法適用投資純利益	2	7	-70.2%	-70.2% ^(*)
法人所得税	(639)	(334)	+91.0%	+88.8% ^(*)
当期純利益	2,459	1,346	+82.7%	+80.7%^(*)
うち非支配持分	6	4	+23.8%	+55.0% ^(*)
グループ当期純利益	1,815	1,007	+80.3%	+78.1%^(*)
経費率	66.1%	76.4%		
平均配分資本	17,750	16,690		
RONE	10.2%	6.0%		

事業および業務粗利益

2025年の収益は9,227百万ユーロ（PEL／CEL引当金を含む。）と、2024年比で6.3%増加し、資産売却の影響を除くと9.7%増加⁽¹⁾した。純受取利息は、2024年比で11.1%増加し、資産売却の影響を除くと2024年比で15.3%増加⁽²⁾した。手数料収入は、資産売却の影響を除くと2024年比で2.2%増加した。

(1) 短期ヘッジの影響を除くと4.2%増

(2) 短期ヘッジの影響を除くと3.1%増

SGネットワークの貸出残高は、2024年比1%増の193十億ユーロとなった。PGE（政府保証融資）を除くと2024年比で2%増加した。

2025年12月末現在の預貸率は86%であった。

2025年のプライベートバンキング事業の業務純利益は、連結範囲の変更^(注)および為替レートの変動による影響を除くと2024年比4.1%増の合計1,301百万ユーロであった。

(注) 資産売却（スイスおよび英国におけるプライベートバンキング事業）の影響を除く。

ブルソバンクの顧客数は2025年に合計8.8百万近くに達した。8百万という目標は2025年7月に達成しており、これは2023年9月に公表された戦略計画において設定した目標より約18ヶ月も早いものであった。2025年のブルソバンクの顧客数は、2024年比で22%増加し、前年比の新規顧客の増加幅が過去最高の1.9百万となった一方、解約率は4%未満と引き続き低水準であった。2025年末現在の預金および金融貯蓄を含む顧客貯蓄残高は78十億ユーロに達し、2024年比で18%増加した。管理資産（AuA^(注)）は顧客当たり約9,000ユーロである。2025年末現在の預金残高は2024年比15%増と大幅に伸び、47十億ユーロとなった。貯蓄型生命保険の残高は2024年比13%増の14十億ユーロに達した。2025年末現在の貸出残高は、2024年比9%増の17十億ユーロであった。

(注) 管理資産は預金および金融資産を含む。

営業費用

2025年の営業費用は6,100百万ユーロと、2024年から8.0%減少し、資産売却の影響を除くと3.9%減少した。費用には66百万ユーロの改革費用が含まれている。経費率は66.1%と、2024年比10.3パーセントポイント増の大幅改善となった。

リスク費用

2025年のリスク費用は、2024年比で横ばいの合計703百万ユーロ、すなわち30ベースポイントであった。

グループ当期純利益

2025年のグループ当期純利益は、合計1,815百万ユーロと、2024年比80.3%増と大幅に増加した。RONEは、2024年の6.0%に対し、2025年は10.2%となった。

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	708	674	+4.9%	+6.2% ^(*)
営業費用	(129)	(148)	-13.1%	-12.0% ^(*)
営業総利益	579	526	+10.0%	+11.3% ^(*)
純リスク費用	(0)	(0)	x9.1	x9.1 ^(*)
営業利益	578	526	+10.0%	+11.2% ^(*)
その他の資産からの純損益	(0)	2	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	-	-	n/s	n/s
法人所得税	(150)	(132)	+13.8%	+15.2% ^(*)
当期純利益	428	396	+8.0%	+9.2% ^(*)
うち非支配持分	4	4	+6.9%	+43.7% ^(*)
グループ当期純利益	424	393	+8.0%	+9.0% ^(*)
経費率	18.2%	22.0%		
平均配分資本	1,467	1,812		
RONE	28.9%	21.7%		

フランス国内外の業務を含む保険事業は再び極めて好調な実績を上げた。保険事業は、貯蓄型生命保険の残高において引き続き市場シェアを獲得している。貯蓄型生命保険の残高は2024年比8%増となり、2025年末現在で過去最高水準の158十億ユーロに達した。ユニットリンク商品のシェアは41%と、高水準を維持した。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	10,419	10,153	+2.6%	+3.9% ^(*)
営業費用	(6,474)	(6,542)	-1.0%	+0.3% ^(*)
営業総利益	3,945	3,611	+9.3%	+10.5% ^(*)
純リスク費用	(297)	(126)	x2.4	x2.4 ^(*)
営業利益	3,649	3,485	+4.7%	+5.9% ^(*)
その他の資産からの純損益	(0)	(0)	-11.0%	-11.0% ^(*)
持分法適用投資純利益	(0)	(0)	n/s	n/s
法人所得税	(726)	(664)	+9.3%	+11.0% ^(*)
当期純利益	2,922	2,821	+3.6%	+4.8% ^(*)
うち非支配持分	8	10	-24.8%	-24.8% ^(*)
グループ当期純利益	2,915	2,811	+3.7%	+4.9% ^(*)
経費率	62.1%	64.4%		
平均配分資本	17,417	16,332		
RONE	16.7%	17.2%		

事業および業務粗利益

2025年の収益は、2024年比で2.6%増加し、2024年の10,153百万ユーロに対し過去最高水準となる10,419百万ユーロに達した。

営業費用

2025年の営業費用は、2024年比で1.0%減少し、一方で経費率は、2024年の64.4%から62.1%に低下した。これには改革費用（CTA）の58百万ユーロが含まれている。

リスク費用

2025年において、リスク費用は2024年の8ベシスポイントに対して297百万ユーロ、すなわち18ベシスポイントとなった。

グループ当期純利益

2025年のグループ当期純利益は、2024年比3.7%増の合計2,915百万ユーロとなった。グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門は、2025年において16.7%のRONE（CRR3／CRD6規制の適用後）を計上した。

グローバルマーケット・インベスターサービス事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	6,653	6,572	+1.2%	+2.4% ^(*)
営業費用	(4,434)	(4,492)	-1.3%	-0.1% ^(*)
営業総利益	2,219	2,080	+6.7%	+7.7% ^(*)
純リスク費用	(9)	8	n/s	n/s
営業利益	2,210	2,088	+5.9%	+6.9% ^(*)
その他の資産からの純損益	(1)	1	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	(0)	(0)	-85.0%	-85.0% ^(*)
法人所得税	(526)	(499)	+5.5%	+6.5% ^(*)
当期純利益	1,683	1,590	+5.8%	+6.9% ^(*)
うち非支配持分	7	10	-27.4%	-27.4% ^(*)
グループ当期純利益	1,676	1,580	+6.0%	+7.1% ^(*)
経費率	66.6%	68.4%		
平均配分資本	8,359	8,147		
RONE	20.0%	19.4%		

グローバルマーケット・インベスターサービス事業は、2024年比1.2%増の6,653百万ユーロの収益を計上した。

2025年のグローバルマーケット事業の収益は、2024年比1.4%増の合計5,980百万ユーロとなり、2009年以来過去最高となった。

2025年のエクイティ事業の収益は、2024年比1.6%増の合計3,634百万ユーロとなった。

債券・為替事業の収益は、2025年に増加し、2024年比1.1%増の2,346百万ユーロとなった。

2025年の証券サービス事業の収益は、2024年比で横ばいの0.1%減となった。カストディ資産と管理資産はそれぞれ5,396十億ユーロおよび669十億ユーロであった。

グローバルマーケット・インベスターサービス事業は、2024年の19.4%に対して2025年は20.0%のRONEを計上した。

ファイナンス・アドバイザリー事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	3,767	3,582	+5.2%	+6.7% ^(*)
営業費用	(2,041)	(2,050)	-0.5%	+1.0% ^(*)
営業総利益	1,726	1,532	+12.7%	+14.3% ^(*)
純リスク費用	(288)	(133)	x2.2	x2.2 ^(*)
営業利益	1,438	1,398	+2.9%	+4.5% ^(*)
その他の資産からの純損益	1	(1)	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	(0)	(0)	n/s	n/s
法人所得税	(200)	(165)	+20.7%	+24.6% ^(*)
当期純利益	1,240	1,232	+0.6%	+2.0% ^(*)
うち非支配持分	1	0	+30.5%	+30.5% ^(*)
グループ当期純利益	1,239	1,231	+0.6%	+2.0% ^(*)
経費率	54.2%	57.2%		
平均配分資本	9,061	8,175		
RONE	13.7%	15.1%		

2025年のファイナンス・アドバイザリー事業の収益は、過去最高の合計3,767百万ユーロとなり、2024年比で5.2%増加した。

2025年のグローバルバンキング・アドバイザリー事業の収益は、2024年比で7.5%増加した。

2025年のグローバルトランザクション・ペイメントサービス事業の収益は、金利の低下により2024年比で1.2%減少した。

ファイナンス・アドバイザリー事業は、2024年の15.1%に対して2025年は13.7%のRONEを計上した。

モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	7,990	8,504	-6.0%	+6.1% ^(*)
営業費用	(4,334)	(5,072)	-14.5%	-3.3% ^(*)
営業総利益	3,656	3,432	+6.5%	+19.9% ^(*)
純リスク費用	(489)	(705)	-30.7%	-19.4% ^(*)
営業利益	3,168	2,727	+16.2%	+29.6% ^(*)
その他の資産からの純損益	(0)	96	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	18	15	+16.0%	+16.0% ^(*)
法人所得税	(765)	(709)	+7.9%	+22.8% ^(*)
当期純利益	2,420	2,130	+13.6%	+25.0% ^(*)
うち非支配持分	932	838	+11.2%	+20.7% ^(*)
グループ当期純利益	1,489	1,292	+15.2%	+28.0% ^(*)
経費率	54.2%	59.6%		
平均配分資本	10,701	11,250		
RONE	13.9%	11.5%		

事業および業務粗利益

2025年の収益は、2024年比6.1%増^(*)の7,990百万ユーロとなった。

営業費用

営業費用は年間を通して2024年比3.3%減^(*)の4,334百万ユーロとなり、一方で経費率は、2024年の59.6%に対して54.2%となった。

リスク費用

2025年のリスク費用は、2024年の42ベシスポイントに対して489百万ユーロ、すなわち33ベシスポイントとなった。

グループ当期純利益

最後に、2025年のグループ当期純利益は、2024年比28.0%増^(*)の1,489百万ユーロとなった。2025年のRONEは、2024年の11.5%に対して13.9%に改善した。

国際リテールバンキング事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	3,675	4,187	-12.2%	+3.1% ^(*)
営業費用	(2,000)	(2,388)	-16.3%	-1.7% ^(*)
営業総利益	1,675	1,799	-6.9%	+9.6% ^(*)
純リスク費用	(123)	(341)	-63.9%	-55.0% ^(*)
営業利益	1,552	1,457	+6.5%	+23.7% ^(*)
その他の資産からの純損益	1	93	-98.8%	-98.8% ^(*)
持分法適用投資純利益	0	0	n/s	n/s
法人所得税	(355)	(386)	-8.0%	+9.4% ^(*)
当期純利益	1,197	1,164	+2.8%	+16.7% ^(*)
うち非支配持分	436	467	-6.7%	+4.9% ^(*)
グループ当期純利益	761	697	+9.2%	+24.7% ^(*)
経費率	54.4%	57.0%		
平均配分資本	4,451	4,503		
RONE	17.1%	15.5%		

国際リテールバンキング事業は、2025年も好調を維持し、貸出残高は64十億ユーロと2024年比で6.0%増加^(*)した。預金残高は、77十億ユーロと2024年比で5.4%増加^(*)した。

欧州では、2025年末現在の貸出残高が49十億ユーロ（2024年比7.9%増^(*)）となり、ルーマニアおよびチェコ共和国の両国においてすべての顧客セグメントを通じて成長が続いた（ルーマニアでは2024年比11.0%増^(*)、チェコ共和国では2024年比7.1%増^(*)）。2025年末現在の預金残高は、2024年比6.9%増^(*)の60十億ユーロとなった。2025年末現在の預貸率は82%であった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、貸出残高は15十億ユーロとなり、2024年比で横ばい^(*)となった。2025年末現在の預金残高は、リテール顧客の継続的な増加により、小幅増加の18十億ユーロ（2024年比0.7%増^(*)）となった。

2025年の国際リテールバンキング事業の収益は3,675百万ユーロと、2024年比で3.1%増加^(*)した。

2025年の欧州の収益は2,138百万ユーロと、2024年比で3.5%増加^(*)した。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、2025年の収益は、2024年比で2.7%改善^(*)し、1,537百万ユーロとなった。

2025年の費用は、2024年比1.7%減^(*)の2,000百万ユーロとなり、一方で経費率は2024年の57.0%に対して54.4%となった。

国際リテールバンキング事業のRONEは、2024年の15.5%に対して2025年は17.1%となった。

モビリティ・金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動	
業務粗利益	4,316	4,318	0.0%	+8.8% ^(*)
営業費用	(2,335)	(2,684)	-13.0%	-4.5% ^(*)
営業総利益	1,981	1,633	+21.2%	+30.2% ^(*)
純リスク費用	(365)	(364)	+0.3%	+10.0% ^(*)
営業利益	1,615	1,270	+27.2%	+35.9% ^(*)
その他の資産からの純損益	(1)	3	n/s	n/s
持分法適用投資純利益	18	15	+16.0%	+16.0% ^(*)
法人所得税	(409)	(322)	+26.9%	+37.5% ^(*)
当期純利益	1,222	965	+26.6%	+34.4% ^(*)
うち非支配持分	496	371	+33.8%	+39.0% ^(*)
グループ当期純利益	726	595	+22.2%	+31.4% ^(*)
経費率	54.1%	62.2%		
平均配分資本	6,231	6,722		
RONE	11.7%	8.8%		

Ayvensの収益資産は、2025年末現在総額53十億ユーロとなった。収益資産は、収益性の改善と残存価値の慎重なモニタリングを目指す戦略的イニシアチブを反映し、2024年比1%減^(*)の小幅減少となった。

消費者金融事業の貸出残高はわずかに減少し（2024年比2.5%減）、2025年末現在22十億ユーロとなった。

全体として、モビリティ・金融サービス事業の2025年の収益は、2024年比8.8%増^(*)の4,316百万ユーロとなった。

2025年において、Ayvensは想定どおり、約360百万ユーロのシナジー効果により同年の目標を達成した。

2025年の1台当たりの中古車販売実績は1,075ユーロ⁽¹⁾（2024年は1,455ユーロ⁽¹⁾）と、以前に発表された700ユーロ⁽¹⁾から1,100ユーロ⁽¹⁾の範囲内となった。企業レベルでは、Ayvensは2025年の経費率を56.1%⁽²⁾と報告し、57%⁽²⁾から59%⁽²⁾の間としていた2025年の目標より良好な水準となった。

(1) 将来の減損およびPPAを除く。

(2) Ayvensの2025年第4四半期決算の報告書に開示されたとおり（中古車販売実績および非経常項目を除く。）、2024年は63.2%

全体として、消費者金融事業の2025年の収益は、2024年比6.3%増の933百万ユーロとなった。

2025年の中核事業部門の費用は、2024年比4.5%減^(*)の2,335百万ユーロとなり、一方で経費率は、2024年の62.2%に対し54.1%となった。

モビリティ・金融サービス事業部門のRONEは、2024年の8.8%に対し、2025年は11.7%となった。

コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	変動
業務粗利益	(383)	(548)	+30.2%
営業費用	(429)	(224)	+91.8%
営業総利益	(812)	(772)	-5.2%
純リスク費用	12	12	+5.9%
営業利益	(800)	(760)	-5.3%
その他の資産からの純損益	312	(179)	n/s
持分法適用投資純利益	(1)	(0)	n/s
法人所得税	358	106	n/s
当期純利益	(131)	(833)	+84.2%
うち非支配持分	85	76	+11.2%
グループ当期純利益	(216)	(909)	+76.2%

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

- 当グループ本社の資産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務担当部署
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門にリインボイスされない当グループの特定の費用

事業および業務粗利益

コーポレートセンターの当年度の業務粗利益は、2024年のマイナス548百万ユーロに対し、総額マイナス383百万ユーロとなった。これには、ロスバンクを通じて展開した、当グループのロシアにおける過去の現地拠点に関連して残存するエクスポージャーを処分したことによって受け取り、2024年第3四半期に計上した287百万ユーロの特別収入が含まれていた。

営業費用

当年度の営業費用は2024年の224百万ユーロに対し、429百万ユーロとなった。これには2025年6月に開始した従業員持株制度に関連して2025年第2四半期に計上した、約100百万ユーロの費用が含まれている。

その他の資産からの純損益

当グループは、コーポレートセンターの当年度のその他の資産からの純利益として312百万ユーロを計上したが、これは特にSGEF^(注)、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・スイス、SGクラインオート・ハンブロスおよびソシエテ・ジェネラル・ブルキナ・ファソ、ソシエテ・ジェネラル・ギニアの売却によるものである。

(注) チェコ共和国およびスロバキアにおける事業を除く。

グループ当期純利益

コーポレートセンターの当年度のグループ当期純利益への寄与は、2024年のマイナス909百万ユーロに対し総額マイナス216百万ユーロとなった。

定義および手法、代替的業績指標

枠組

2025年12月31日に終了した事業年度に関する財務情報は、2026年2月5日に取締役会において精査され、また、当該日付において適用されており、欧州連合が採択しているIFRSに準拠した方法により作成された。

資本配分

資本消費に基づく事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（すなわち非支配持分および保険事業における資本消費の調整を考慮に入れた後、各事業部門に課される普通株式等Tier1資本の消費が加味された、リスクアセットの13%）。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの事業部門（フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門およびモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門）に適用され、各事業の資本消費および収益性の事業別の算出を、独立した統一的な基準で、当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

業務粗利益

各事業部門の業務粗利益（NBI）は以下により構成される。

- 当該事業から発生する収益
- 通貨毎の長期金利を用いて計算された、事業部門に配分される基準資本の利回り。これに対して、当グループの異なる事業部門間の業績を比較するために、株主資本はコーポレートセンターに同率で再配分される。

さらに、事業部門の非連結事業体の株式売却によるキャピタルゲインおよびキャピタルロス、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

営業費用は、財務諸表における人件費+その他の営業費用+有形・無形資産の償却費、減価償却費および減損の項目に相当する。

事業部門の営業費用には、当該部門の直接経費、経営に係る間接経費、および本社の経費で事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。コーポレートセンターはその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整と合わせて計上する。

経費率

経費率は、ある事業に関する営業費用の当該事業の業務粗利益に対する割合を示している。この指標は、システムの有効性についての評価基準を提示する（本書冒頭の用語集を参照のこと。）。

主な特別項目

以下の表は、2025年および2024年に例外的に発生した、損益計算書上の主要な単発の金融項目を示したものである。これらの項目は、ソシエテ・ジェネラルの通常業務ではない業務に関連するものである。これらの業務のリストは網羅的なものではなく、当グループの財務業績の目安として使用されるべきでないことに留意されたい。当グループの業績は、キャピタル・マーケット・デー・イベントにおける当グループの決算発表に準拠するものである。

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
業務粗利益、特別項目合計	-	287
特別収入の受取り、コーポレートセンター	-	287
営業費用、一時費用および改革費用合計	(363)	(616)
改革費用	(262)	(613)
うちフランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	(66)	(132)
うちグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	(58)	(236)
うちモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	(139)	(199)
うちコーポレートセンター	-	(47)
一時費用	(101)	(3)
従業員持株制度	(101)	(3)
一時費用合計	345	(74)
その他の資産からの純損益	345	(74)
うちフランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	34	-
うちモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	(0)	86
うちコーポレートセンター	312	(160)

リスク費用

純リスク費用は、各事業年度におけるそれぞれの事業活動に内在するリスク費用を反映させるように各事業部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失および減損引当金はコーポレートセンターに計上される。

ソシエテ・ジェネラルの商業的純リスク費用はベースポイントで表示される。これは商業的リスクに対する引当金の純年間配分額を、決算日以前の4四半期の各期末時点における平均貸出残高で除して計算される。この指標は、各事業部門が負担するリスクの水準を、貸借対照表上のローンコミットメント（オペレーティングリースを含む。）のパーセンテージで表示する。この計算に用いられる主要項目を以下の表に示している。

(単位：百万ユーロ)		2025年	2024年
フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険部門	純リスク費用	703	712
	貸出残高総額	232,042	235,539
	ベースポイント表示のリスク費用	30	30
グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門	純リスク費用	297	126
	貸出残高総額	164,110	162,749
	ベースポイント表示のリスク費用	18	8
モビリティ・国際リテールバンキング・ 金融サービス部門	純リスク費用	489	705
	貸出残高総額	147,466	167,738
	ベースポイント表示のリスク費用	33	42
コーポレートセンター	純リスク費用	(12)	(12)
	貸出残高総額	26,265	24,700
	ベースポイント表示のリスク費用	(4)	(5)
ソシエテ・ジェネラル・グループ	純リスク費用	1,477	1,530
	貸出残高総額	569,882	590,725
	ベースポイント表示のリスク費用	26	26

不良債権の総カバレッジ比率

不良債権残高とは、現在有効な規則上、デフォルトに陥っている貸出残高である。

不良債権残高総額の比率は、貸借対照表に認識された不良債権残高の貸出残高総額に対する割合を測定するものである。

不良債権残高の総カバレッジ比率は、規則上、デフォルトに陥っていると特定された残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されており、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、デフォルトに陥っている（言い換えれば「正常に履行されていない」）残高と関連している最大残存リスクを測定することができる。

その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握り、かつ、年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた持分を再計算すると同時に評価減されたのれんに係るキャピタルゲインおよびキャピタルロスにより構成されている。

法人所得税

当グループの税務は、一元管理されている。

法人所得税は、各事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各事業部門に課される。当グループの連結会社に課された法人所得税と事業部門の基準税の合計との差異は、コーポレートセンターに計上される。

ROE、ROTE

当グループのROEおよびROTEは、IFRSによるグループ株主資本の平均に基づき算出されている。

■ 当グループのROEおよびROTEの算出において、以下は分母から除外される。

- － 株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタルゲインまたはキャピタルロス（転換準備金を除く。）
- － 株主資本の部に調整された超劣後債および永久劣後債

■ また、以下は分子から控除される。

- － 超劣後債および調整された永久劣後債の保有者に支払われる利息^(注)

(注) 第三者への当期分の支払済発行手数料ならびに超劣後債および永久劣後債の発行時額面超過額に係るディスカウント費用を含む。

- － 株主還元に関する引当金

ROTEについては、以下の項目も除外される。

■ 以下は分母から除外される。

- － 資産における平均のれん純額、および持分法適用会社の株式保有に係る平均基礎のれん
- － 無形資産の純額平均

■ 分子からは、のれんの減損が除外される。

ROEおよびROTEの算出

期末（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年
株主資本、グループ持分	70,144	70,256
超劣後債および永久劣後債	(9,366)	(10,526)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	14	(25)
転換準備金を除くOCI	259	757
配当準備金 ⁽²⁾	(2,697)	(1,740)
期末ROE資本	58,354	58,722
平均ROE資本	58,674	57,223
のれん平均 ⁽³⁾	(4,185)	(4,108)
平均無形資産	(2,757)	(2,921)
平均ROTE資本	51,732	50,194
グループ当期純利益	6,002	4,200
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われたおよび支払われる利息、発行時額面超過額償却額	(720)	(720)
調整後グループ当期純利益	5,282	3,480
ROE（％）	9.0％	6.1％
ROTE（％）	10.2％	6.9％

(1) 税引後利息

(2) ROTEの算出において、留保される配当準備金の額（2,697百万ユーロ）は、株主総会による承認を条件とする、提案された通常配当総額（2,679百万ユーロ）から2025年10月9日に支払われた469百万ユーロの中間配当を差し引き、さらに2025年11月17日に発表された1十億ユーロのプログラムに関連する、2025年12月31日現在において完了予定の追加の自社株買いに係る残額（487百万ユーロ）を足した額に相当する。

(3) 非支配持分の増加によるのれんを除く。

RONE

RONE（基準自己資本利益率）は、当グループの事業部門に配分される平均基準資本の利益率を特定する（上記「資本配分」を参照のこと。）。配分原則は、各事業部門のリスクアセットの13%に相当する基準資本を各事業部門へ配分することにより実施される。

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本

（単位：百万ユーロ）	2025年	2024年
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	17,750	16,690
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	17,417	16,332
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	10,701	11,250

1株当たり利益

IAS第33号に従って1株当たり利益を算出するにあたり、当期分の「グループ当期純利益」は、資本性金融商品および当該商品の支払利息に係る費用（資本の部に分類された発行済の有価証券の部分的な買戻しに係るキャピタルゲイン／ロス）の金額（税控除後）により調整される。したがって、1株当たり利益は当期分の修正後グループ当期純利益の発行済普通株式の平均株式数に対する割合として算出される。かかる平均株式数は、当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- a) 当グループが保有するトレーディング目的の株式
- b) SGの流動性契約に基づき保有する株式

(平均数、単位：千株)	2025年	2024年
発行済株式	790,605	801,915
控除		
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式	2,328	4,402
その他の当行株式および自己株式	12,021	2,344
EPS算出に用いられた株数⁽¹⁾	776,255	795,169
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	6,002	4,200
超劣後債および永久劣後債に係る利息（単位：百万ユーロ）	(720)	(720)
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	5,282	3,481
EPS（単位：ユーロ）	6.80	4.38

(1) 考慮された株数は、発行済株式（ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、当グループが保有するトレーディング目的の株式を含む。）の期中の平均株式数である（千株単位で表示されている）。

純資産額、有形純資産額

純資産は、以下を除外し、グループ株主資本から構成される。

- 超劣後債および以前は債務として認識されていた永久劣後債
- 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息。ただし、当グループが保有するトレーディング目的の株式および流動性契約に基づき保有する株式の帳簿価額は元に戻して算出される。

有形純資産額は、資産ののれん純額、持分法に基づくのれんおよび無形資産に修正される。

1株当たり純資産額または1株当たり有形純資産額を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、期末の発行済株式数から当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- 当グループが保有するトレーディング目的の株式
- SGの流動性契約に基づき保有する株式

(単位：百万ユーロ、期末)	2025年	2024年
株主資本（IFRS）、グループ持分	70,144	70,256
超劣後債および永久劣後債	(9,366)	(10,526)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	14	(25)
トレーディングポートフォリオ上の当行株式の帳簿価額	(22)	8
純資産額	60,770	59,713
のれん ⁽²⁾	(4,225)	(4,207)
無形資産	(2,625)	(2,871)
有形純資産額	53,919	52,635
NAVPS（1株当たり純資産額）の算出に用いられる株数 ⁽³⁾	754,887	796,498
1株当たり純資産額（単位：ユーロ）	80.5	75.0
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	71.4	66.1

(1) 税引後利息

(2) 非支配持分から生じるのれんを除く。

(3) 考慮された株数は、年度末現在の発行済株式（ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、当グループが保有するトレーディング目的の株式を含む。）の数である（千株単位で表示されている）。

健全性資本比率および自己資本比率

ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier1資本は、適用あるCRR3／CRD6規制に従い計算されている。

全面適用の自己資本比率は、特に明記しない限り、当事業年度における配当控除後の当期利益に対する試算ベースの値である。

段階的適用の比率の記載がなされている場合には、特に明記しない限り、自己資本比率は当事業年度における利益を含む。

レバレッジ比率は、適用あるCRR3／CRD6規制に従い計算されている。

主要な投資および売却

当グループは、主力事業部門および希少資源の管理に重点を置いた戦略に沿って、的を絞った買収および売却の方針を維持した。

事業部門	投資の内容
2025年	
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	米国の生成的人工知能プラットフォームであるAieraへのマイノリティ投資
2024年	
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	株式調査・現物株式事業における世界のリーダーである、アライアンス・バーンスタインとの合併事業であるバーンスタインの設立
コーポレートセンター	エネルギー移行におけるオルタナティブ運用会社であるリード・マネジメントSASの過半数持分（75%）の取得と、設立されたファンドへの投資
2023年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	世界有数のリース会社であるリースプランコーポレーションN.Vの持株会社であるLPグループB.V.を買収
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	持続可能なエネルギー分野で欧州のイノベーションを牽引する投資会社であるEIT InnoEnergyの少数株主持分を取得
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	決済サービスに特化したフィンテックであるペイエクスパートの過半数株式を取得
2022年	
2022年に完了した主要な投資は存在しない。	

事業部門	売却の内容
2025年	
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	主にロンドンおよびジュネーブでそれぞれ営業しているSGクライノート・ハンブロスおよびソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・スイスをユニオンバンケールブリヴェ、UBP SA (UBP) へ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス (SGEF) が運営する専門設備ファイナンス事業 (チェコ共和国およびスロバキアにおける事業を除く。) をBPCEグループへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	当グループが保有する、ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・アン・ギニー・エクアトリアル、ソシエテ・ジェネラル・ブルキナ・ファソ、ソシエテ・ジェネラル・ギニーおよびソシエテ・ジェネラル・モーリタニーの持分すべてを売却
2024年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラルが保有する、ソシエテ・ジェネラル・マロケヌ・ドゥ・バンクおよびラ・マロケヌ・ヴィの株式をサハム・グループへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・グループのBFV—ソシエテ・ジェネラル (マダガスカル)、ソシエテ・ジェネラル・チャドおよびバンコ・ソシエテ・ジェネラル・モザンビークの持分すべてを売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	コメルチニバンカによる、コメルチニバンカの本店所在地の所有者であるVN 42のプラハ市への売却
コーポレートセンター	大株主撤退後のSysstraのSG持分 (2%) の売却
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	ソシエテ・ジェネラルが保有するShineの持分すべてをAgerasへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラルが保有するリースプラン・ロシアの持分すべてを売却
2023年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	LPグループB.V.の買収に伴い、ALDの子会社3社 (アイルランド、ノルウェー、ポルトガル) およびリースプランコーポレーションN.V.の子会社3社 (チェコ共和国、フィンランド、ルクセンブルグ) を売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・コンゴのSG持分の売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラルが保有するロシアのALDオートモーティブの持分の売却
2022年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・グループおよびソジェキャップのロスバンクおよびロスバンクと共同所有する2つの共同支配企業 (ソシエテ・ジェネラルStrakhovanie LLCおよびソシエテ・ジェネラルStrakhovanie Zhizni LLC) の持分株式すべてを売却
コーポレートセンター	Trezorの持分株式5%をマスターカードに売却し、産業パートナーシップを強化
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ドイツの信用情報会社であるSchufaの少数株主持分を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(i) 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

資産の部

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	133,322	201,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	576,057	526,048
ヘッジ目的デリバティブ	8,007	9,233
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	101,088	96,024
償却原価で測定する有価証券	50,963	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	76,287	84,051
償却原価で測定する顧客貸出金	454,504	454,622
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(768)	(292)
保険契約資産および再保険契約資産	649	615
税金資産	4,709	4,687
その他の資産	73,313	70,903
売却目的保有非流動資産	2,496	26,426
持分法適用投資	433	398
有形および無形資産	60,498	61,409
のれん	5,083	5,086
合計	1,546,641	1,573,545

負債の部

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
中央銀行預り金	9,737	11,364
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	398,054	396,614
ヘッジ目的デリバティブ	13,919	15,750
証券形態の債務	151,389	162,200
銀行預り金	103,786	99,744
顧客預金	525,810	531,675
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(7,436)	(5,277)
税金負債	2,603	2,237
その他の負債	87,188	90,786
売却目的保有非流動負債	3,033	17,079
負債関連の保険契約	162,463	150,691
引当金	3,952	4,085
劣後債務	12,616	17,009
株主資本（IFRS）、グループ持分	70,144	70,256
非支配持分	9,383	9,332
合計	1,546,641	1,573,545

2025年12月31日現在、当グループの連結貸借対照表の合計金額は1,546.6十億ユーロと、2024年12月31日（1,573.5十億ユーロ）と比較して26.9十億ユーロの減少（1.7%減）となった。

連結範囲の主な変更

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特に当グループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2024年12月31日の決算日現在において該当する範囲と比較して、2025年12月31日現在における連結範囲の主要な変更は、年代順に以下のとおりである。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.の売却

2025年1月31日、当グループは、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.のユニオンバンケールプリヴェ（UBP）への売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金2.3十億ユーロを含む。）は3.2十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金2.9十億ユーロを含む。）は3.0十億ユーロ減少した。

専門設備ファイナンス事業の売却

2025年2月28日、当グループは、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス（SGEF）が運営する専門設備ファイナンス事業のBPCEグループへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金14.2十億ユーロを含む。）は15.0十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（銀行預り金3.5十億ユーロおよび顧客預金2.2十億ユーロを含む。）は6.1十億ユーロ減少した。

SGクライノオート・ハンブロス・バンク・リミテッドの売却

2025年3月31日、当グループは、SGクライノオート・ハンブロス・バンク・リミテッドの全持分のユニオンバンケールプリヴェ（UBP）への売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産2.9十億ユーロおよび償却原価で測定する顧客貸出金2.0十億ユーロを含む。）は5.6十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金5.2十億ユーロを含む。）は5.3十億ユーロ減少した。

SGブルキナ・ファソの売却

2025年6月27日、当グループは、SGブルキナ・ファソの全持分のビスタ・グループへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金0.5十億ユーロを含む。）は0.9十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金0.4十億ユーロを含む。）は0.8十億ユーロ減少した。

SGギニーの売却

2025年8月5日、当グループは、SGギニーの全持分のアトランティック・ファイナンシャル・グループへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金0.4十億ユーロおよび償却原価で測定する有価証券0.2十億ユーロを含む。）は0.8十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金0.8十億ユーロを含む。）は0.8十億ユーロ減少した。

SGモーリタニーの売却

2025年8月8日、当グループは、SGモーリタニーの全持分のエンコ・キャピタル・オロンテのコンソーシアムへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金0.1十億ユーロを含む。）は0.2十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金0.3十億ユーロを含む。）は0.3十億ユーロ減少した。

SG・ドゥ・バンク・アン・ギニー・エクアトリアルルの売却

2025年11月14日、当グループは、SG・ドゥ・バンク・アン・ギニー・エクアトリアルルの全持分の赤道ギニアへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金0.1十億ユーロを含む。）は0.2十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金0.3十億ユーロを含む。）は0.4十億ユーロ減少した。

連結貸借対照表の主要項目の変動

2024年12月31日時点と比較して、現金および中央銀行預け金は68.4十億ユーロの減少（33.9%減）となった。この減少は、当グループの流動性比率からも明らかなように、堅固な流動性プロファイルを維持しながら超過現金を最適化するための積極的な取組みによるものである。フランス中央銀行へのオーバーナイトローンが60.9十億ユーロ減少したほか、米国連邦準備銀行において保有されている現金残高も15.9十億ユーロ減少したが、いずれも事業ユニットの現金需要を満たすとともに、投資ポートフォリオの規模を拡大するためのものであり、特に償却原価で測定する債券の増加（「回収目的保有」の事業モデル）につながった。また、最適化イニシアチブには、日本銀行（7.7十億ユーロ増）およびスイス国立銀行（5.7十億ユーロ増）において保有されている預金への余剰流動性の部分的な移転が含まれており、これによりフランスおよび米国における減少が一部相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2024年12月31日時点と比較して、50.0十億ユーロの増加（9.5%増）となった。かかる増加は、主に流動性制約の緩和および堅調な業績による、トレーディング金融資産の増加（持分証券の21.3十億ユーロの増加、債券ポートフォリオの14.5十億ユーロの増加およびリバースレポに関連する7.5十億ユーロの増加を含む44.8十億ユーロの増加）によるものである。さらに、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品もまた、7.5十億ユーロ増加したが、これは主にダイナミックな商業的モメンタムおよび好調な市場状況によりユニットリンク契約の残高が増加したことに関連する生命保険子会社（UCITSユニット）の投資によるものである。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2024年12月31日時点と比較して1.4十億ユーロの増加（0.4%増）となった。かかる増加は、主に市場の需要および当グループの流動性ニーズを満たすために発行されたストラクチャード債の残高が増加したことによるものであり、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の4.7十億ユーロの増加につながった。かかる変動は、トレーディングポートフォリオに見られた傾向（3.2十億ユーロの減少）により一部相殺され、様々な背景要因（グローバルマーケット事業ユニットの資金調達需要を満たすためのレポの7.0十億ユーロの増加、売建公社債およびその他の負債性金融商品の1.5十億ユーロの増加、借入有価証券に係る未払金の9.3十億ユーロの減少、トレーディング目的デリバティブの2.6十億ユーロの減少）を伴うものであった。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に生命保険残高の増加に起因する、保険子会社において保有されている債券およびその他負債証券の影響により、2024年12月31日時点と比較して5.1十億ユーロの増加（5.3%増）となった。

償却原価で測定する有価証券は、米国国債、イタリア国債およびフランス国債に対する投資により、18.3十億ユーロ増加（56.1%増）した。かかる急激な増加は、流動性最適化イニシアチブおよび償却原価で測定する「回収目的保有」有価証券の割合を増加させることで、当グループの投資ポートフォリオをリバランスするという戦略的決定によるものである。

発行債券は、主に銀行間証書および譲渡可能債務証書（新規の発行債券および満期到来分を合わせた純数量効果）の減少により10.8十億ユーロの減少（6.7%減）となった。

償却原価で測定する銀行預け金は、2024年12月31日時点と比較して、7.8十億ユーロの減少（9.2%減）となった。これは主に、グローバルマーケット・インベスターサービス事業の範囲で観測されたオーバーナイト預金の減少および貸出金の6.4十億ユーロの減少によるものであった。

銀行預り金は、グローバルマーケット・インベスターサービス事業の範囲におけるオーバーナイト預金および貸出金の増加により、2024年12月31日時点と比較して4.0十億ユーロの増加（4.1%増）となった。

償却原価で測定する顧客貸出金は、2024年12月31日時点と比較して、0.1十億ユーロの小幅減少と横ばいであった。具体的には、「その他の顧客貸出金」が8.3十億ユーロ増加（うち住宅ローンが4.3十億ユーロ、設備ローンが3十億ユーロ増加）した一方で、リバースレポ（4.4十億ユーロ減）、当座貸越（2.0十億ユーロ減）および関連債権（1.7十億ユーロ減）が減少したことで、相殺効果が観測されている。

顧客預金は、主に中核事業部門であるグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門における定期預金の10.2十億ユーロの減少により、2024年12月31日時点と比較して5.9十億ユーロの減少（1.1%減）となったが、これは特にフランスにおける規制貯蓄勘定の5.2十億ユーロの増加により一部相殺された。その他の要求払預金は横ばいであった。

その他の資産は、基礎的な相殺効果（有価証券取引決済勘定およびその他債権の両方における2.1十億ユーロの増加ならびに保証預け金の2.2十億ユーロの減少）に伴い、2.4十億ユーロの増加（3.4%増）となり、2025年のその他の負債は、主に保証預り金により、3.6十億ユーロの減少（4.0%減）となった。

売却目的保有非流動資産および売却目的保有非流動負債は、2025年に実施された子会社の売却（主にSGEFが運営している事業体、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.およびSGクライノート・ハンブロス・バンク・リミテッドの売却）により、それぞれ14.0十億ユーロの減少（82.2%減）および23.9十億ユーロの減少（90.6%減）となった。

保険および再保険契約関連負債は、生命保険および貯蓄契約に関連する残高の増加により、2024年12月31日時点と比較して、11.8十億ユーロの増加（7.8%増）となった。

劣後債務は、長期資金調達戦略に基づく、満期を迎えた劣後債の不更新により、4.4十億ユーロの減少（25.8%減）となった。

グループ株主資本は、2024年12月31日現在の70.3十億ユーロと比較して、2025年12月31日現在では合計70.1十億ユーロであった。この変動は、主に以下の要因によるものである。

- 2025年におけるグループ持分当期純利益：6.0十億ユーロ
- 配当支払：マイナス1.3十億ユーロ
- 普通株式ならびに資本性金融商品の配当、発行および償還に係る変動：マイナス2.4十億ユーロ
- 未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャピタルロス：マイナス1.8十億ユーロ
- 自己株式の消却：マイナス0.7十億ユーロ

9.4十億ユーロの非支配持分を計上した後のグループ株主資本は、2025年12月31日現在で合計79.5十億ユーロであった。

財務方針

当グループの財務方針は、ソシエテ・ジェネラルおよび当グループの目標格付けを取り巻く市場環境に合致した水準の自己資本比率（普通株式等Tier1比率、Tier1比率および総自己資本比率）を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理およびCRR3／CRD6規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを開始している。

グループ株主資本

2025年12月31日現在のグループ株主資本は合計70.1十億ユーロとなった。1株当たり純資産額は80.5ユーロ、1株当たり有形純資産額は上記「(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」において開示される新たな手法を用いて71.4ユーロとなった。

資本合計には、超劣後債9.4十億ユーロが含まれる。

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、直接的または間接的に、12百万株のソシエテ・ジェネラル株式を保有しており、これは資本の1.57%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。

2011年8月22日に実施された外部の投資サービス提供者との流動性契約に基づき、ソシエテ・ジェネラルは2025年に1,986,439株を80.3百万ユーロで取得し、1,986,439株を80.4百万ユーロで売却した。当グループの還元方針に従って実施された自社株買いの一環として、流動性契約は、2025年2月10日から4月8日まで一時的に停止された。

ソシエテ・ジェネラルは、2025年7月1日付で流動性契約を終了した。

当グループの株式資本および株式保有構造に関する情報は、下記「第5 提出会社の状況、1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数及び資本金の推移」および同「(5) 大株主の状況」に記載されている。

自己資本比率

資本管理の一環として、当グループは自らの自己資本の水準が常に戦略的目標および規制上の義務に対応していることを確認する。

また当グループは、総自己資本比率（普通株式等Tier1＋その他Tier1およびTier2として認識されるハイブリッド証券）が、無担保優先債務の貸手に十分な安全性に関するバッファーを提供することを確認する。

段階的適用の普通株式等Tier1（CET1）比率は、2024年12月31日現在13.3%であったのに対し、2025年12月31日現在は13.5%であった。

2025年1月に施行されたCRR3規制に従って算出されたレバレッジ比率は、2025年12月31日現在4.47%であった。

2025年末現在、Tier1比率は16.0%、総自己資本比率は18.5%であり、規制要件を上回っていた。

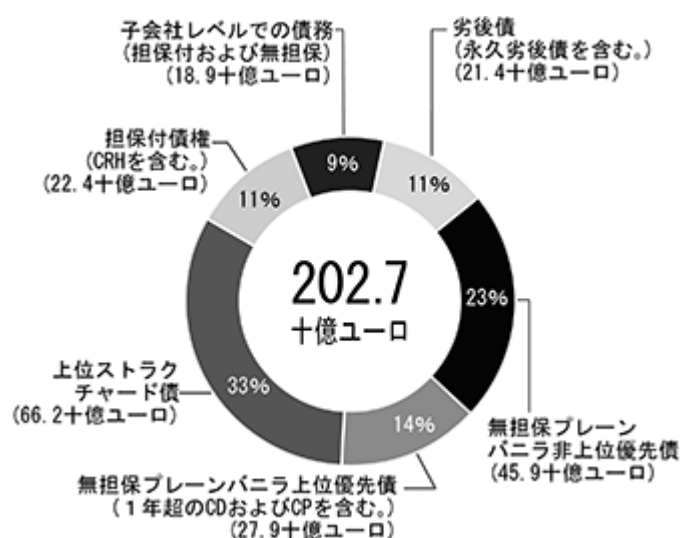
RWAに対するTLAC（総損失吸収力）比率は、上位優先債のオプションを除くと29.7%であった。また、2025年末現在のレバレッジエクスポージャーに対するTLAC比率は8.3%であった。2025年12月31日現在、RWAに対するMREL（自己資本・適格債務に関する最低要件）比率は32.5%であり、レバレッジエクスポージャーに対するMREL比率は9.1%であった。

当グループの債務に関する方針

当グループの債務に関する方針は、2つの原則に基づく。

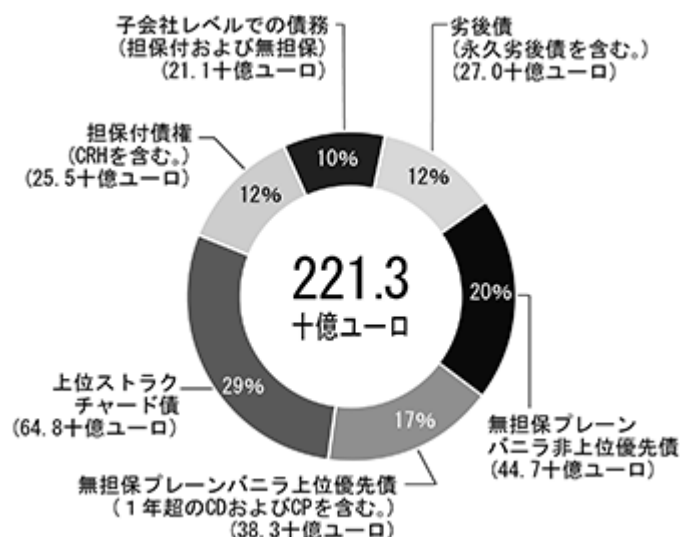
- 安定性を保証するための、ソシエテ・ジェネラル・グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。
- 資産および負債の満期の一貫性を確保する当グループのリファイナンス構造を採用すること。

2025年12月31日現在の当グループの長期債務：202.7十億ユーロ^(*)



(*) 2025年12月31日現在、当グループの短期債務および長期債務は合計254.6十億ユーロであり、うち14.9十億ユーロはコンデューット（短期）による発行、66.2十億ユーロは小額の額面金額（100,000ユーロ未満）の上位ストラクチャード債の発行（主にリテール顧客に販売された。）に関連するものであった。

2024年12月31日現在の当グループの長期債務：221.3十億ユーロ^(*)



(*) 2024年12月31日現在、当グループの短期債務および長期債務は合計269.4十億ユーロであり、うち12.9十億ユーロはコンデユイト（短期）による発行、63.3十億ユーロは小額の額面金額（100,000ユーロ未満）の上位ストラクチャード債の発行（主にリテール顧客に販売された。）に関連するものであった。

2025年12月末現在、当グループの2025年長期資金調達計画に基づき調達された流動性債務は、担保付債券、上位債および劣後債を合わせて42.6十億ユーロであった。親会社レベルで調達された流動性債務は、2025年12月31日現在、39.9十億ユーロであった。

親会社レベルでは、2025年長期資金調達計画における資金調達源の内訳は以下のとおりである。

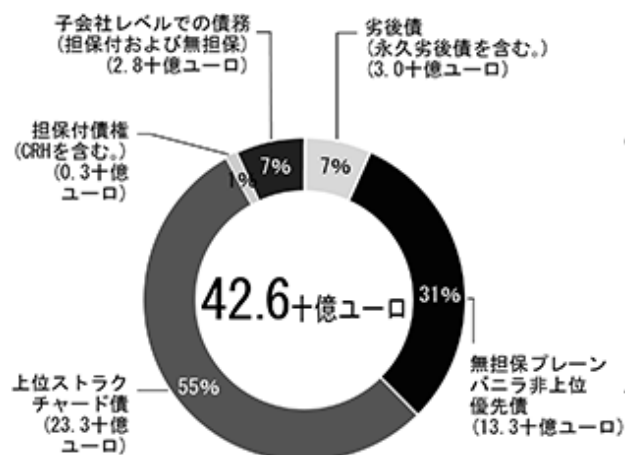
- 20億ユーロが永久超劣後その他Tier1債
- 10億ユーロがTier2劣後債
- 13.3十億ユーロが無担保プレーンバニラ非上位優先債
- 23.3十億ユーロが上位ストラクチャード債
- 0.3十億ユーロが担保付債券

子会社レベルでは、2025年12月31日現在、合計2.8十億ユーロが調達された。

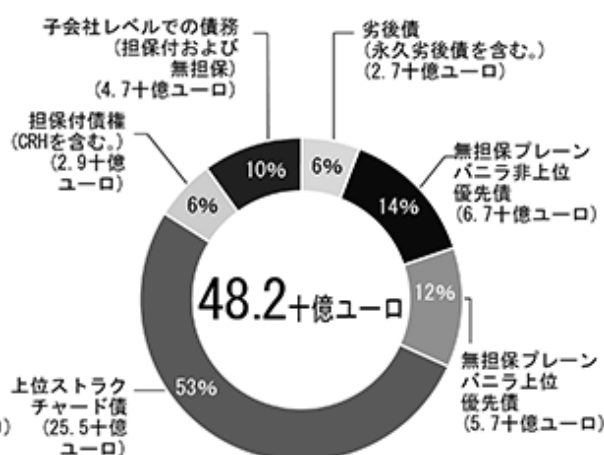
かかる資金調達源は以下によって補完された。

- 純損益を通じて公正価値で測定する有価証券貸付および借入取引ならびに買戻条件付売渡有価証券（2024年12月31日現在182.9十億ユーロであったのに対し、2025年12月31日現在では177.7十億ユーロ）（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.1を参照のこと。）による資金調達（この図には含まれていない。）。ソシエテ・ジェネラル・グループの債務に関する方針は、事業部門の商業活動の成長および債務更新のために資金を確保することのみならず、当グループの市場へのアクセス能力に対応した返済スケジュールを維持することおよび当グループの将来的な成長を確保することも目的としている。
- 証券化およびその他担保付債券の発行（2024年末現在8.3十億ユーロであったのに対し、2025年末現在では9.1十億ユーロ）

2025年資金調達計画：42.6十億ユーロ



2024年資金調達計画：48.2十億ユーロ



長期格付けおよび短期格付け

以下は、2025年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルの長期シニア格付けおよび短期シニア格付けの概要である。

	フィッチ	ムーディーズ	R&I	スタンダード& プアーズ
長期シニア優先格付け	A	A1	A	A
見通し	安定的	ネガティブ	安定的	安定的
短期シニア格付け	F1	P-1	該当なし	A-1

(ii) キャッシュ・フローの状況の分析

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(5) キャッシュフロー計算書」を参照のこと。

(iii) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.4を参照のこと。

5 【重要な契約等】

ソシエテ・ジェネラルおよび株主間の既存の契約

2000年7月24日、ソシエテ・ジェネラルは、サンタンデール・セントラル・ヒスパノ（現バンコ・サンタンデール）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ・ジェネラルおよびサンタンデール・セントラル・ヒスパノが直接または子会社を通じて保有する相手方当事者の株式資本について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、いずれかの当事者の株式について第三者により公開買付が開始された場合、当該権利は適用されない。

当該契約の当初締結時、契約期間は3年であったが、その後、2年毎に更新されている。

この優先買取条項は、フランス金融市場評議会（「*Conseil des marchés financiers*」）により2001年11月30日付決定第201C1417号において公表された。当該契約は、2025年12月31日に依然として有効であった。しかし、本書提出日現在、バンコ・サンタンデールはソシエテ・ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ・ジェネラルもバンコ・サンタンデールの株式を保有していない。

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得および売却

ソシエテ・ジェネラルは、アフリカの現地子会社（現在それぞれ、93.43%および58.08%を保有するソシエテ・ジェネラル・ベナンおよびソシエテ・ジェネラル・カメルーン）におけるソシエテ・ジェネラル・グループの全株式を処分することを計画している。

2026年に実施される可能性のあるこれらの取引の完了については、当該事業体のガバナンス機関の承認、通常の前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。

ソシエテ・ジェネラルはまた、Treezorの株式資本の96.09%を売却することを目的として、Sharesと独占交渉を開始した。

2026年に実施される可能性のある当該取引の完了は、従業員代表組織による承認、通常の前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。

流動性契約

2011年8月22日にロスチャイルド・マルタン・モーレルと締結した流動性契約に基づき、ソシエテ・ジェネラルは、2025年において1,986,439株を80.3百万ユーロで取得し、1,986,439株を80.4百万ユーロで売却した。

流動性契約は、当グループの配当方針に従って実施された自社株買いの一環として、2025年2月10日から4月8日まで一時的に停止された。

ソシエテ・ジェネラルは、2025年7月1日付で流動性契約を終了した。

2026年3月17日付のプレスリリース：ソシエテ・ジェネラルとクレディ・ミュチュエル・アルケアは、ソシエテ・ジェネラル・セキュリティ・サービスのリテール事業に関する覚書を締結した。

ソシエテ・ジェネラルとクレディ・ミュチュエル・アルケアは、フランスのリテールバンキング部門向けに特化した、ソシエテ・ジェネラル・セキュリティ・サービスのカストディ口座管理受託業務の売却に関する覚書を締結した。同業務には、証券取引の管理、利息および配当の支払い、ならびに普通証券口座（CT0）および株式貯蓄計画（PEA）における保有残高の管理が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アルケアは、この買収を、カストディ口座管理、より広くはホワイトラベル型の投資ソリューションを専門とする子会社であるプロキャピタルを通じて完了する予定である。プロキャピタルは、貯蓄市場のステークホルダーに対し、安全かつ規制に準拠した枠組の下で、証券業務の全部または一部を外部委託することを可能にしている。同契約により、プロキャピタルはフランスにおけるSGのフランス国内リテールネットワーク、ブルソバンクおよびソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの証券サービス提供者となる見込みである。

ソシエテ・ジェネラル・セキュリティ・サービス（SGSS）のヘッドであるアルノー・ジャクマン氏は、「この売却提案は、当行のSGSS戦略に完全に合致するものであり、クレディ・ミュチュエル・アルケアがこの事業の発展を促進する上で最適な株主になると確信している。競合他社と同様に、SGSSはホールセール顧客に再注力している。したがって、当グループによる証券サービスへの継続的な投資は、これらの顧客に集中されることになり、顧客の成長をより適切に支援し、SGSSをこの分野で認知されたプレイヤーたらしめている高い品質のサービスを維持できるようになる。」と述べている。

クレディ・ミュチュエル・アルケアの技術・サービス部門ヘッド兼執行委員会メンバーであるフレデリック・ディヴレズ氏は、「この買収プロジェクトは、当社のFaire 2030戦略計画を実行する上での構造的な一歩である。これは、当社のビジネスモデルを開放するという目標、そして2030年までにホワイトラベル型の銀行サービス市場で大きく成長を加速させたいという意欲を具体的に示すものである。リテール証券カストディ口座管理分野における能力を強化することで、当社は技術面・規制面で高度な専門性が求められる事業において、確立されたノウハウをさらに強化し、取扱量を拡大している。この取引により、当社は銀行業務の専門性をより広く展開し、B2Bパートナーおよびグループ各社の発展を支援するとともに、革新的で高性能かつ強固なソリューションを提供できるようになる。これは、当社の専門子会社をそれぞれの市場における不可欠な基準として確立する、より広い戦略の一環でもある。当社の目標は、イノベーションとオペレーショナル・エクセレンスを融合させ、銀行業務のアウトソーシング分野におけるリーダーの一角としてのクレディ・ミュチュエル・アルケアの地位を持続的に強化することと明確である。」と述べている。

同プロジェクトは、適用される労使手続および所管当局の承認を条件とする。同プロジェクトの完了は2028年を予定している。

6 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2025年12月31日現在の営業用の有形固定資産の帳簿価額の総額は、84.0十億ユーロであった。これには、土地・建物（5.1十億ユーロ）、使用権（3.8十億ユーロ）、オペレーティングリースに基づく資産（9.5十億ユーロ）、投資不動産（主に保険事業に関連する0.7十億ユーロ）およびその他有形資産（5.0十億ユーロ）が含まれる。

2025年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味帳簿価額は57.3十億ユーロで、連結貸借対照表に占める割合はわずか3.7%である。

実際に、ソシエテ・ジェネラルの事業の性質により、不動産および設備は当グループレベルでは重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」および「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 766,894,786株（2025年12月31日現在）	—

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面1.25ユーロ	普通株式	766,894,786株 (2025年12月31日現在)	ユーロネクストパリ (繰延決済市場) 米国預託証券市場 (ADR)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	766,894,786株 (2025年12月31日現在)	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「(3) 発行済株式総数及び資本金の推移」を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

取引	記録日または 完了日	変動（株）	株式数（株）	資本金（ユーロ）	資本金（円）	取引に 関連する 資本金の変動 （%）
自己株式消却	2023年2月1日 記録	(41,674,813)	808,208,965	1,010,261,206.25	185,292,007,838	(4.90)
2023年従業員持株制度に係 る増資	2023年7月24日 記録	+12,548,674	820,757,639	1,025,947,048.75	188,168,948,211	+1.55
自己株式消却	2023年11月17日 記録	(17,777,697)	802,979,942	1,003,724,927.50	184,093,188,953	(2.17)
2024年従業員持株制度に係 る増資	2024年7月26日 記録	+9,055,606	812,035,548	1,015,044,435.00	186,169,299,823	+1.13
自己株式消却	2024年9月23日 記録	(11,718,771)	800,316,777	1,000,395,971.25	183,482,625,087	(1.44)
自己株式消却	2025年7月24日 記録	(22,667,515)	777,649,262	972,061,577.50	178,285,813,929	(2.83)
2025年従業員持株制度に係 る増資	2025年7月24日 記録	+7,531,065	785,180,327	981,475,408.75	180,012,404,719	+0.97
自己株式消却	2025年11月6日 記録	(18,285,541)	766,894,786	958,618,482.50	175,820,215,875	(2.33)

(注) 2025年12月31日現在の発行済株式総数は766,894,786株であった。

下記「(5) 大株主の状況」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 株主持分変動計
算書」も参照のこと。

(4) 【所有者別状況】

下記「(5) 大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

	2025年12月31日現在 ⁽¹⁾				
	所在地	株式数 (株)	株式資本 の割合	議決権の 割合 ⁽²⁾	株主総会で行使可能 な議決権の割合 ⁽²⁾
従業員持株貯蓄制度 ⁽³⁾	75009 パリ市 ブルバール オスマン 29	69,863,861	9.11%	15.86%	16.09%
ブラックロックインク	ニューヨーク ハドソン ヤーズ 50	60,779,202	7.93%	7.13%	7.23%
キャピタルグループカンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	17,873,360	2.33%	2.10%	2.13%
アムンディ	75015 パリ市 ブルバール パスツール 91-93	20,713,292	2.70%	2.43%	2.46%
預金供託金庫	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	17,029,657	2.22%	2.67%	2.70%
BNPパリバアセットマネジメント	75009 パリ市 ブルバール オスマン 1	10,950,406	1.43%	1.28%	1.30%
一般投資家・市場保有株		557,677,223	72.72%	67.13%	68.09%
自己株式		12,007,785	1.57%	1.41%	0.00%
合計		766,894,786	100%	100%	100%
参照ベース			766,894,786	852,557,365	840,549,580

(1) 2025年12月31日現在、欧州機関株主の株式資本に占める割合は、32%と推定される。

(2) AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数の計算には当行株式および自己株式に関連する議決権が含まれるが、これらの株式は、株主総会における議決権を有していない。

(3) 2021年1月1日以降、「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」FCPE（従業員向け投資信託）に含まれるソシエテ・ジェネラル株式に関連する議決権は、個別の受益者により独占的に、また部分的権利を構成する端数口については当該ファンドの監督委員会により行使される。

2 【配当政策】

	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
純配当額 (ユーロ／株)	1.61 ⁽⁷⁾	1.09 ⁽⁶⁾	0.90 ⁽⁵⁾	1.70 ⁽⁴⁾	1.65 ⁽³⁾
自社株買い (ユーロ／株相当)	1.95 ⁽⁷⁾	1.09 ⁽⁶⁾	0.35 ⁽⁵⁾	0.55 ⁽⁴⁾	1.10 ⁽³⁾
株主還元率 (%) ⁽¹⁾	50%	50%	41%	37%	50%
純利益率 (%) ⁽²⁾	5.2%	8.0%	5.2%	9.6%	9.1%

- (1) 2023年以降、株主還元率は、CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目についてグループ当期純利益を修正再表示し、また超劣後債および永久劣後債に係る利息を控除したものをベースに算出されている。
- (2) 12月末現在の最終価格に基づいて算出した純利益率。
- (3) 2021年の株主還元額は、1株当たり2.75ユーロに相当する（現金配当1株当たり1.65ユーロおよび1株当たり1.10ユーロに相当する自社株買い計画914百万ユーロで構成される。）。
- (4) 2022年の株主還元額は、1株当たり2.25ユーロに相当する（現金配当1株当たり1.70ユーロおよび1株当たり0.55ユーロに相当する自社株買い計画440百万ユーロで構成される。）。
- (5) 2023年の株主還元額は、1株当たり1.25ユーロに相当する（現金配当1株当たり0.90ユーロおよび1株当たり0.35ユーロに相当する自社株買い計画280百万ユーロで構成される。）。
- (6) 2024年の株主還元額は、1株当たり2.18ユーロに相当する（現金配当1株当たり1.09ユーロおよび1株当たり1.09ユーロに相当する自社株買い計画872百万ユーロで構成される。）。
- (7) 2025年の株主還元提示額は、1株当たり3.56ユーロに相当する（現金配当1株当たり1.61ユーロおよび1株当たり1.95ユーロに相当する自社株買い計画1,462百万ユーロで構成される（2026年1月31日現在の自己株式を除く発行済株式数を考慮する。）。）。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告

ガバナンス

目的

2019年、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルの目的として、「責任ある革新的な金融ソリューションを通じて、顧客とともにより良い、持続可能な未来を築く」という文言を採用し、形式的には会社の目的を定款に規定しないことを決定した。一方、ソシエテ・ジェネラルは、2020年の臨時株主総会において定款を変更し、取締役会が事業活動の社会的・環境的利益を考慮して当行の戦略を決定し、企業利益に沿って戦略の実施を監視することを明記した。2021年5月、取締役会の内部規則の前文の第一文も、この変更を考慮して修正された。

ガバナンス機構

2015年1月15日、取締役会は、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.511-58条に従い、2015年5月19日の株主総会以降、会長および最高経営責任者の役職を分離することを決定した。この日をもって、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に就任し、フレデリック・ウデア氏は引き続き2023年5月23日の年次株主総会まで最高経営責任者を務めることとなった。ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、2022年5月17日に開催された年次株主総会において取締役としての任期が更新されたことに伴って取締役会会長に再任され、その任期は取締役の任期と同じ、すなわち2025年事業年度の財務諸表を承認するために招集される年次株主総会までとされた。

いわゆる「CRD6」指令の国内法化を踏まえ、改正後の前記第L.511-58条により、信用機関においては職務分離が厳格に義務付けられているため会長と最高経営責任者の職務分離には、もはや異議を唱えることはできない。

2025年4月10日の会議において、取締役会は、2026年5月27日の年次株主総会終結をもって、3期目の任期の満了を迎えるロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の後任として、ウィリアム・コネリー氏を会長に就任させることを決定した。

2023年5月23日、取締役会は、2023年5月23日の株主総会による取締役への選任後、スラヴォミール・クルパ氏を最高経営責任者に任命した。同氏の任期は、2027年の株主総会までとなる。

2026年2月5日の会議において、取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、ソシエテ・ジェネラルの欧州銀行のリーダーとしての地位を強化するため、スラヴォミール・クルパ氏の最高経営責任者としての任期を2027年から4年間更新することを全会一致で決定した。

スラヴォミール・クルパ氏は、CEO代行ピエール・パルミエリ氏の支援を受けている。

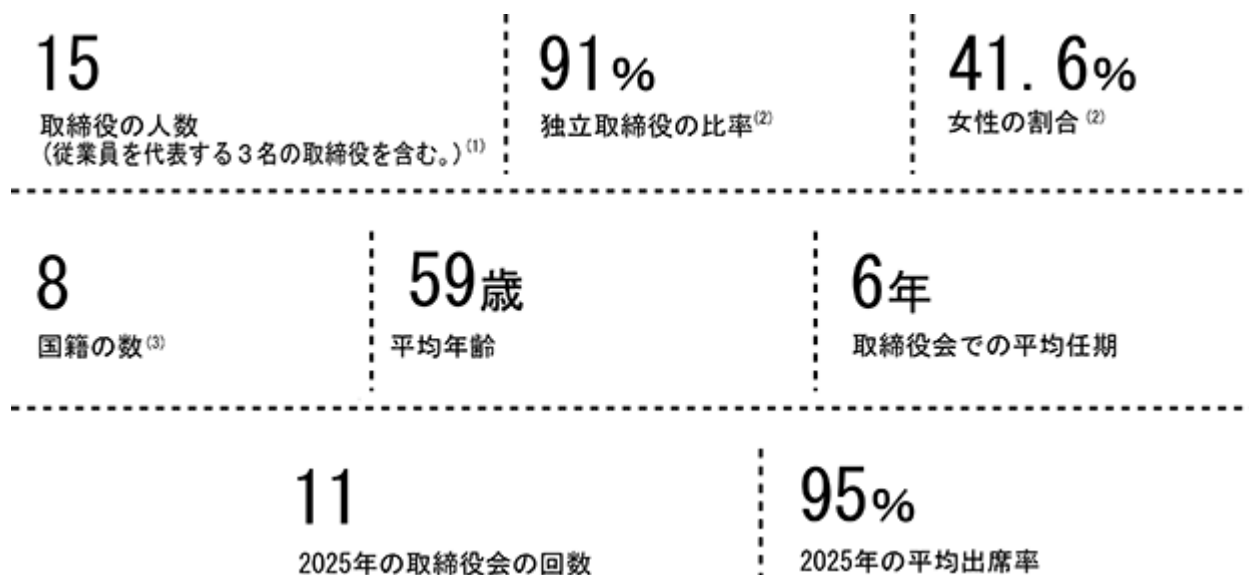
コーポレート・ガバナンス体制に関する報告

ソシエテ・ジェネラルは、上場会社に関するAFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約（以下「AFEP-MEDEF規約」という。）に準拠している。「ルールを遵守せよ、さもなければ説明せよ」の原則に従い、ソシエテ・ジェネラルは、AFEP-MEDEF規約の勧告をすべて適用することを言明しているが、例外として、当行における異例の勤続年数（24年）による最高経営責任者の雇用契約および関連する手当の停止に関する勧告23.1がある（下記「上級経営陣の報酬—最高経営責任者の雇用契約および関連する権利の停止」に記載される。）。

取締役会

取締役会の概要

（2026年1月1日現在）



(1) 2名は従業員を代表し、1名は従業員株主を代表している。

(2) 法律およびAFEP-MEDEF規約に従い、従業員を代表する取締役2名および従業員株主を代表する取締役1名は計算から除外されている。

(3) 一部の取締役の多重国籍考慮後。

2026年1月1日、取締役会は、株主総会で選任された取締役13名（従業員株主による提案を受けて株主総会で選任された、従業員株主を代表する取締役を含む。）および従業員を代表し、従業員により直接選任された取締役2名の合計15名で構成されている⁽¹⁾⁽²⁾。

(1) ESRG2の第21.b項により要求される情報。

(2) ESRG2の第21.a項では、取締役会の執行役員である最高経営責任者とは異なり、3名の従業員取締役は執行役員とはみなされないことが明記されている。その結果、取締役会は14名の非執行役員および1名の執行役員で構成される。

取締役会は、2021年5月18日からジャン-ベルナール・レヴィ氏を無議決権取締役役に任命した。同氏の任務の1つは、エネルギー移行の職務に関連して取締役会を支援することである。会長の提案を受けて、取締役会は、2023年4月13日、同氏を無議決権取締役として再任し、また、これまでエネルギー移行に限定されていた特命を、社会的・環境的責任全般を含めるよう拡大することを決定した。2025年、取締役会は、ジャン-ベルナール・レヴィ氏の任期を2027年5月の年次株主総会まで2年間延長することを決定した。無議決権取締役の職務権限の詳細およびその職務権限の報告については、下記「無議決権取締役」を参照のこと。

社会・経済委員会の代表者は、取締役会に出席するが、議決権を有しない。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。各取締役の任期満了日はずらして設定される。従業員が直接選任した取締役2名の任期も4年である。

2026年には、3名の取締役の任期が終了し、2025年に補充選任された女性取締役1名については、選任の承認を得る必要がある。

したがって取締役会は、2026年5月27日の年次株主総会において、新たな女性取締役1名の選任および取締役3名の任期の更新（その補充選任について承認を得る必要のある女性取締役を含む。）を決議することを要請する。

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、2026年5月27日の年次株主総会時点で12年間独立取締役を務めることになり（最初の任命は2015年）、取締役としての任期は満了を迎える。同氏の任期が更新された場合、同氏はAFEP-MEDEF規約が規定する独立性基準を満たさなくなる。その結果、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、任期の更新を希望せず、取締役会会長の職務は満了を迎える。

参考までに、2025年4月10日の会議において、取締役会は、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の後任として、2026年5月27日の年次株主総会よりウィリアム・コネリー氏を会長に就任させることを決定した。

この選択は、2023年末に指名・コーポレート・ガバナンス委員会が独立したコンサルタントの協力を得て開始した選任プロセスの結果である。ウィリアム・コネリー氏は、2017年からソシエテ・ジェネラルの取締役会取締役を務めている。同氏は、2025年5月20日の株主総会により、取締役として3期目の任期を更新した。同氏は、2020年からリスク委員会委員長および2018年から指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員を務めており、これらの職務は、2026年5月27日の年次株主総会まで継続する。なお、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によるこの選択は、ウィリアム・コネリー氏の出席なしに行われた。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の任期が満了する2026年5月27日の年次株主総会終結をもって、デйм・クララ・ファースを4年間独立取締役として任命することを提案する。

デйм・クララ・ファースが任命された場合、取締役会は、同氏にリスク委員会の業務の委員長を務めるよう要請することを決定している。

同取締役の任命手続に関して、候補者の選任プロセスは、指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会が定義したプロファイル（特に、卓越した銀行業務および財務経験のほか、規制当局との関係を有する経験豊富な女性取締役）に基づき、コンサルタント会社の協力を得て、2024年初頭に開始された。

取締役会は、企業、特に銀行の取締役としての豊富な専門知識および確かな金融経験に照らして、デйм・クララ・ファースを候補者として選任した。

同氏は、1996年にUBSで先物取引担当グローバルヘッドを務め、その後、クレディ・リヨネ・ラウズの最高経営責任者、さらにロンドン証券取引所の最高経営責任者を歴任した。デйм・クララ・ファースはまた、英国の複数の公的機関に助言を行ってきたほか、英国のリーガル・アンド・ジェネラル・グループ、日本の野村ホールディングス、スペインのアマデウスIT、英国のボダフォン等、複数の上場会社で取締役を務めてきた。デйм・クララ・ファースは現在、HSBC UK（2017年から取締役会会長―2026年4月の年次株主総会にて任期満了予定）およびアシキュラツィオーニ・ゼネラリ（2022年―現任）の上場会社2社の取締役を務めている。

また、取締役会は、AFEP-MEDEF規約の勧告を踏まえてデйм・クララ・ファースの独立性を検討し、同氏は独立性を有するとみなすことができると結論付けた。

2026年には、ジェローム・コンタミヌ氏およびディアヌ・コート氏の任期が満了するため、取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案を受けて、両氏の任期の更新を提案する。

2018年から独立取締役および2025年5月から監査・内部統制委員会委員長を務め（2018年から委員を務める。）、そして2021年から2025年5月まで報酬委員会委員長を務めた（2020年から委員を務める。）ジェローム・コンタミヌ氏は、独立取締役として3期目の任期を提案される見込みである。フランス国籍のジェローム・コンタミヌ氏は68歳であり、大企業の経営で認められた経験および金融に関する専門知識を取締役会にもたらす。

ジェローム・コンタミヌ氏は、ヴェオリア・アンピロンヌマン、そしてその後はサノフィの最高財務責任者として長いキャリアを有する。同氏はまた、海外の別の上場会社（ガラパゴスN.V.）の取締役も務めている。

同氏の取締役会への出席率は、就任以来平均98%であり、報酬委員会および監査・内部統制委員会への出席率は100%である。

2018年から独立取締役、2025年5月から指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員、2018年から監査・内部統制委員会委員および2021年11月からリスク委員会委員を務めるディアヌ・コート氏は、独立取締役として3期目の任期を提案される見込みである。カナダ国籍のディアヌ・コート氏は62歳であり、監査、リスクおよび金融の分野における専門知識を取締役会にもたらす。

ディアヌ・コート氏は、勅許会計士、ケベック州専門会計士協会会員（カナダのCPA）であり、1990年から1992年までEYで上級監査役として勤務した。1992年から2012年にかけては、カナダおよび英国の複数の保険会社（プルデンシャル、スタンダード・ライフおよびアビバ）の監査、リスクおよび財務部門において要職を務めた。2012年から2021年2月1日までは、ロンドン証券取引所グループ（LSEG）のチーフリスクオフィサー（CRO）および執行委員会委員を務めた。同氏は、フランスの上場会社（スコールSE）の取締役のほか、海外の非上場会社2社（2021年からエックスフォージズエンタープライズ（英国））（2022年からACTコモディティーズ（オランダ））の取締役も務めている。

同氏の取締役会への出席率は、就任以来96%であり、指名・コーポレート・ガバナンス委員会、監査・内部統制委員会およびリスク委員会への出席率は100%である。

2025年5月28日、取締役会は、ベアトリス・コサ-デュミュルジエ氏が、同氏の新たな職務上の責任と両立しないことから、ソシエテ・ジェネラルの取締役の地位を辞任したことを確認した。かかる辞任は、ソシエテ・ジェネラルに直ちに通知された。これを受けて、フランス商法第L.225-24条第4項に従い、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案を受けて、女性取締役の補充選任手続が開始された。2025年7月30日の会議において、取締役会は、2025年9月1日付で新たな取締役を補充選任することを決定した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、取締役会は、2026年5月27日の株主総会において、ローラ・バーロウ氏を2025年9月1日付で取締役として補充選任することを承認するとともに、同氏の1期目の任期が2026年5月27日の株主総会終結時に満了する旨を明確にすることを要請する。

したがって取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、ローラ・バーロウ氏の取締役としての任期を2026年5月27日の株主総会から更新することを提案する。

取締役会は、銀行業務および金融、持続可能な開発、戦略転換ならびにリスク管理の分野における豊富な専門知識を踏まえ、ローラ・バーロウ氏を選定した。ローラ・バーロウ氏は、ナットウエスト・グループ（旧RBS）およびパークレイズにおいて銀行員として上級職を歴任しており、その中には再編・サステナビリティ担当ヘッドも含まれる。英国籍のローラ・バーロウ氏は、取締役としてのキャリアを追求するため、2025年3月にパークレイズでのサステナビリティ担当ヘッドの執行職を退いた。同氏は、20年にわたり多国籍企業への助言を行った後、ナットウエストでの法人・機関向け銀行業務担当ヘッドやRBSでの暫定チーフリスクオフィサーを含め、金融・コンサルティングサービス、戦略転換、リスク管理およびサステナビリティの分野で30年超の経験を有している。

同氏により、執行委員会の持続可能な開発に関する能力は一層強化される。

同氏の就任以来、取締役会への出席率およびリスク委員会への出席率はいずれも100%である。

また、取締役会は、AFEP-MEDEF規約の独立性基準に照らしてローラ・バーロウ氏の独立性を検討し、同氏は独立性を有すると結論付けた。

補充選任が承認された場合、バーロウ氏は引き続きリスク委員会委員を務めることとなる。

取締役は、選任または更新が提案された候補者がいわゆる「適格性」審査の文脈においてEBAおよびECBによって設定されたすべての条件を満たしており、職務の遂行に必要な時間を有していることを確認した。取締役会は、既存の構成に照らして求められる専門性プロファイルを、かかるプロファイルによって取締役会が権限を遂行するために必要なすべてのスキルが提供され则认为、定義した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の専門知識に関する審査を行った。指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、これらの任命が承認された場合、金融、銀行およびCSR（サステナビリティを含む。）の分野における取締役会のスキルが強化されることを指摘した。また、出席だけでなく、任期を更新される取締役会メンバーによる参加も評価した。

取締役会はまた、平等性および国際的経験の観点から取締役会の構成のバランスが維持されていることを確認した。外部機関の作業結果に基づいて事前に選出された候補者はすべて、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の各委員による面接を受けた。

2026年5月27日の株主総会がこれらの提案を承認した場合、取締役会は以下で構成されることとなる。

- 取締役会全体を基準とすると、女性46.6%（15名のうち7名）、または株主総会終結時に施行中の法律に従い、株主総会で任命された取締役全員を算定対象とする場合（すなわち、従業員株主を代表する取締役を考慮に入れ、従業員により選出された取締役2名を考慮に入れない。）、女性46.1%（13名のうち6名）、またはAFEP-MEDEF規約に従って従業員取締役3名を算定対象から除外した場合、女性50%（12名のうち6名）
- 従業員取締役3名を算定対象から除外した場合、独立取締役91.6%（12名のうち11名）
- 取締役の46.6%（15名のうち7名）、または従業員取締役3名を算定対象から除外した場合、取締役の58.3%（12名のうち7名）が1つ以上の外国籍を有する。

[次へ](#)

取締役会の構成

2025年における取締役会のメンバー構成の変化

2025年5月、株主総会において、2名の女性取締役（アレクサンドラ・スチャプルド氏（後任はオリヴィエ・クライン氏）およびルボミラ・ロシェ氏（後任はイングリッド-ヘレン・アーノルド氏））を後任とすること
ならびに3名の取締役（ウィリアム・コネリー氏、アンリ・プパール-ラファルジュ氏およびセバスティアン・ウェッター氏）の任期の更新が承認された。

取締役	性別	年齢 ⁽¹⁾	国籍	就任 年度	任期満了 年度 (株主 総会)	取締役 在職 年数 ⁽²⁾	独立 取締役	所属する 取締役会 の委員会	上場会社 における 取締役職 の数	所有 株式数
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ 取締役会会長 取締役	男	69	イタリア	2014	2026	12	○	-	1	3,784
スラヴォミール・ クルパ 最高経営責任者 取締役	男	51	フランス／ ポーランド／ 米国	2023	2027	3	×	-	1	120,000 305 ⁽⁷⁾
イングリッド- ヘレン・アーノルド 独立取締役	女	57	ドイツ	2025	2029	1	○	CR	1	600
ローラ・バーロウ 独立取締役	女	58	英国	2025	2026 ⁽⁹⁾	1	○	CR USRC	0	600
ウィリアム・コネリー 取締役	男	67	フランス	2017	2029	9	○	CR ⁽³⁾ (委員長) CONOM ⁽⁴⁾	3	2,173
ジェローム・ コンタミヌ 取締役	男	68	フランス	2018	2026	8	○	CACI ⁽⁵⁾ (委員長) COREM ⁽⁶⁾	2	2,069
ディアヌ・コート 取締役	女	62	カナダ	2018	2026	8	○	CACIC ⁽⁵⁾ CR ⁽³⁾ CONOM	1	2,000
ウルリカ・エクマン 取締役	女	63	スウェーデン／ 米国	2023	2027	3	○	CACI ⁽⁵⁾ COREM ⁽⁶⁾	1	1,000
フランス・ウーセイ ⁽⁸⁾ 取締役	女	58	フランス	2009	2028	17	×	COREM ⁽⁶⁾	1	-
オリヴィエ・クライン 取締役	男	67	フランス	2025	2029	1	○	CR ⁽³⁾ CACI ⁽⁵⁾	1	600
アネット・メッセマー 取締役	女	61	ドイツ	2020	2028	6	○	COREM ⁽⁶⁾ (委員長) CR ⁽³⁾	4	2,000
アンリ・プパール- ラファルジュ 取締役	男	56	フランス	2021	2029	5	○	CONOM ⁽⁴⁾ (委員長)	2	2,000
ヨハン・ブラウド ⁽⁸⁾ 取締役	男	40	フランス	2021	2028	5	×	-	1	-
ブノワ・ド・ルフレ 取締役	男	59	フランス	2023	2027	3	○	CONOM ⁽⁴⁾ COREM ⁽⁶⁾	3	1,500
セバスティアン・ ウェッター ⁽⁸⁾ 取締役	男	54	フランス	2021	2029	5	×	CACI ⁽⁵⁾	1	4,012 9,458 ⁽⁷⁾
ジャン-ベルナール・ レヴィ 無議決権取締役	男	70	フランス	2021	2027				該当なし	

(1) 2026年1月1日現在の年齢

(2) 2026年5月27日に開催される次回株主総会の日付現在

(3) リスク委員会

(4) 指名・コーポレート・ガバナンス委員会

(5) 監査・内部統制委員会

(6) 報酬委員会

(7) ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）を通じて所有

(8) 従業員を代表する取締役

(9) バーロウ氏の1期目の任期は2025年9月1日に開始し、2026年5月27日の年次株主総会終結時に終了する。

株主総会で選任された取締役の任期満了年度⁽¹⁾

取締役	2026年株主総会	2027年株主総会	2028年株主総会	2029年株主総会
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	○			
スラヴォミール・クルパ		○		
イングリッド-ヘレン・アーノルド				○
ローラ・バーロウ	○			
ウィリアム・コネリー				○
ジェローム・コンタミーヌ	○			
ディアヌ・コート	○			
ウルリカ・エクマン		○		
オリヴィエ・クライン				○
アネット・メッセマー			○	
アンリ・ブパール-ラファルジュ				○
ブノワ・ド・ルフレ		○		
セバスティアン・ウェッター				○

(1) 従業員に選任された取締役の任期は、2028年の株主総会終了時に満了する。

2025年の取締役会および各委員会のメンバーの変更

取締役会			
取締役	退任	選任	再任
イングリッド-ヘレン・アーノルド		2025年5月20日	
ローラ・バーロウ		2025年9月1日	
ベアトリス・コサ-デュミュルジエ	2025年5月28日		
オリヴィエ・クライン		2025年5月20日	
アレクサンドラ・スチャプルド	2025年5月20日		
委員会			
リスク委員会			
イングリッド-ヘレン・アーノルド		2025年5月20日	
ローラ・バーロウ		2025年9月1日	
ウルリカ・エクマン	2025年10月30日		
オリヴィエ・クライン		2025年5月20日	
報酬委員会			
ウルリカ・エクマン		2025年10月30日	
指名・コーポレート・ガバナンス委員会			
ディアヌ・コート		2025年5月20日	

2026年1月1日現在、12名の取締役が、取締役会の1つまたは複数の委員会に所属していた。

取締役会メンバーの多様性および相互補完性

取締役会は、ジェンダーバランスおよび多様性を尊重しながら、経験、専門知識および独立性のバランスを確保した構成であることを目指している。このため、取締役会は以下の基準を遵守している。

- 40%のジェンダー平等比率の遵守
- 取締役会における非フランス人取締役比率を最低30%とする目標
- スキルマトリックス

取締役会は、その構成が、年齢、専門的および国際的な資格および経験の観点からバランスを保つことを保証する。指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、年次評価を通してこれらの目標を毎年見直し、当該評価の結果は下記「取締役会およびそのメンバーの評価」に記載されている。また、取締役会は、メンバーを定期的に変更し、メンバーの独立性に関するAFEP-MEDEF規約の勧告を厳密に遵守している。フランス商法第L.22-10-10条に従い、取締役会は、取締役候補者の発掘および選任プロセスを、障害や民族的出自等の基準に関して完全に中立の立場で行う。

特定の評価に加えて、取締役会の構成は、毎年の取締役会の評価の中で毎年見直される分野の1つである。

経験豊かつ相互補完的な取締役^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第21項 c)およびESRS G1 第5項 b)で要求される情報

金融および国際的な大企業の管理に関する専門知識および経験は、取締役選定の基礎をなす基準である。さらに、取締役会は、そのメンバーの一部が技術およびデジタル移行分野の専門知識を有することを保証する。指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会は毎年、取締役会の構成におけるバランスを検証する。取締役の専門知識の検討により、特に企業の社会的責任（CSR—下記のスキルマトリックスを参照のこと。）の分野における各取締役の経歴の相互補完的な性質が明らかになる。各取締役の経歴は、当行の事業活動および事業に伴うリスクの全範囲を網羅している。

取締役会は、その採用プロセスにおいて、取締役が受ける研修および実施する評価を通じて、当該取締役が有能で、積極的で、熱心に参加し、かつ取り組んでいることを保証する。

取締役の専門分野

下記のマトリックスは、取締役が有するスキルを示すものであり、2025年に公表されたものから更新されている。

下表は取締役会内で専門分野として認定されたものを示している。

専門知識が適格であると認定するにあたって、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、専門知識として認定するための明確な選定基準を決定した。かかる基準は、取締役会の研修への参加のみでなく、主としてメンバーの職業経験に基づいている。

取締役の経歴は、下記「(2) 役員の状況、(i) 取締役の略歴とその所有株式数」に記載されている。

多面的なスキル（特に、リテールバンキング業務またはインベストメントバンキング業務に関する能力）について、正式に認定された時点で取締役は完全に習熟しているものとみなされる。

2024年より、当グループの事業におけるモビリティの新たな比重をより正確に考慮するため、モビリティ関連のスキルが評価されている。AIおよびデータに関するスキルも考慮される。

取締役会	ガバナンス・企業経営・株主関係・戦略	CSR ^(*)	財務・会計	規制・法務・コンプライアンス	国際事業	IT・イノベーション・データ管理・デジタル（AIを含む。）	サイバーセキュリティ	銀行	保険	リスク	非財務業務	内部統制・監査	マーケティング・顧客サービス	モビリティ事業
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●		●
スラヴォミール・クルパ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イングリッド-ヘレン・アーノルド	●		●		●	●	●				●	●	●	
ローラ・バーロウ	●	●	●	●	●			●		●		●		
ウィリアム・コネリー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ジェローム・コンタミース	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		
ディアヌ・コート	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
ウルリカ・エクマン	●		●	●	●			●			●	●	●	
フランス・ウーセイ	●	●						●	●				●	
オリヴィエ・クライン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
アネット・メッセマー	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●	
アンリ・ブパール-ラファルジュ	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●
ヨハン・プラウド		●						●	●				●	
ブノワ・ド・ルフレ	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●
セバスティアン・ウェッター			●	●	●	●		●		●		●	●	

(*) CSRには環境問題、人権および行動規範ならびにサステナビリティの評価（ESG）の影響、リスクおよび機会が含まれる（ESRS G1 GOV-1 5 b）。

取締役会における男女比のバランス^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第21項 d)で要求される情報

2026年1月1日現在、取締役会は女性6名および男性9名で構成されており、女性比率は40%（フランス商法第L.225-23条および第L.225-27条に従い、従業員株主を代表する取締役および従業員を代表する2名の取締役を計算から除いた場合の女性比率は41.6%）であった。

2026年5月27日の株主総会において投票に付される取締役会の構成に関する決議が承認された場合、取締役会の女性比率は、取締役会メンバーの総数に基づいた場合は46.6%（15名のうち7名）、株主総会終了時点で有効な法律に基づき、株主総会で選任されたすべての取締役について計算した場合（すなわち従業員株主を代表する取締役を含め、従業員が選任した取締役2名を除外した場合）は46.1%（13名のうち6名）、AFEP-MEDEF規約に従い従業員取締役3名を計算から除外した場合は50%（12名のうち6名）となる。

取締役会は、委員会に関しても男女比のバランスを確保している。2026年1月1日現在、各委員会には異なるジェンダーの委員が含まれていた。

報酬委員会の委員長は女性である。

フランス商法第L.22-10-10条第2項の2に基づき、本条に定める男女比に関する規則の遵守は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が実施する年次レビュー、取締役会の年次評価、毎年取締役の更新または後任候補者リストの選定、取締役の補充選任候補者の選定、および定款または取締役会の内部規則の必要な変更を検討する際にも考慮される要素であることが明記される。さらに、銀行規制に従い、ソシエテ・ジェネラルは、取締役会の構成員の集団的な、または個人の適格性を評価する公式の手続を設けており、その目的はこれらの規則の遵守を確保することである。以下の通知は、2025年および2026年初頭にこれらの規制を守るために講じられた措置である。

- 2025年5月7日、取締役会は、年次株主総会専用のウェブサイトで「取締役会のジェンダー・パリティの計算に関する取締役会の説明」と題する文書を公表した。適用される規制の変更の概要を周知するほか、「取締役会は、2026年5月の株主総会に向けて、任期満了を迎える男性取締役1名の後任として、女性取締役を選任するよう株主へ提案することを決定した」旨を通知した。
- 2025年5月28日、取締役会は、「フランス商法第L.225-24条第4項に基づき、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案により、女性取締役の補充選任手続が開始した」旨のプレスリリースを発表した。補充選任される取締役の身元は、2025年9月1日付のプレスリリースにて公表された。
- 2026年3月2日、取締役会は、2026年5月27日に開催される年次株主総会に先立ち、取締役の更新および任命に係る提案を公表するプレスリリースを発表し、年次株主総会においてこれらの提案が承認された場合の取締役会における女性の割合を明らかにした。
- 2026年3月13日、2026年5月27日の合同株主総会の通知が公表された。かかる通知には、従業員株主を代表する取締役が任期途中で退任した場合に、取締役会のジェンダー・パリティ規則の遵守を確保するための定款の変更案を含む。

取締役の年齢および在職期間の良好なバランス^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第21項 d)で要求される情報

2026年1月1日現在、取締役の平均年齢は59歳である。

- 1名の取締役は、50歳未満である。
- 7名の取締役は、50歳以上59歳以下である。
- 3名の取締役は、60歳以上65歳以下である。
- 4名の取締役は、66歳以上70歳以下である。

かかるバランスの取れた構成は、メンバーが経験と取締役会の業務に専念するための時間の両方を有することを確保している。

次回株主総会までに、取締役の平均在職期間は5年となる見込みである。これは、4年の任期規則および独立性を考慮する取締役会の慣行（独立取締役は、12年を超えて取締役を務めている場合、再任されることはできない。）に照らして評価しなければならない。株主総会において選任に係る提案および取締役の更新が承認されれば、平均年齢は59歳となる見込みである。

当グループの国際的な規模に適した構成^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第21項 c)で要求される情報

取締役会は、多重国籍者も含めると、8つの異なる国籍者により構成されている。

従業員を代表する取締役を除き、すべての取締役が、その経歴においてフランス国外で何らかの地位に就いた経験があること、または非フランス企業で1つもしくは複数の取締役職に就いていたことから、国際的経験を有している。

取締役会の目的は、株主総会で選任される取締役の3分の1以上が非フランス人であることを確保し、当グループの欧州における展開を体現する国籍者を含めることである。2026年1月1日現在、従業員取締役を除く取締役12名のうち6名（すなわち50%）が非フランス国籍者であった。

2026年1月1日現在の独立取締役は91%^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第21項 e)で要求される情報

取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、また指名・コーポレート・ガバナンス委員会による報告書に基づき、同規約に定められた独立性基準に関する2026年1月1日現在の各取締役の状況について検討した。

取締役会は、取締役および取締役が経営に携わっている企業とソシエテ・ジェネラルまたはその子会社との間の取引関係の状況について検討した。この関係においては、顧客である場合とサプライヤーである場合がある。

取締役会は、特に、当グループと当グループの取締役が執行役員を務める企業との間の銀行取引およびアドバイザリー業務の關係に焦点を置き、これらの關係の性質および範囲が、取締役の意思決定の独立性に影響を及ぼす可能性があるかを評価した。かかる評価は、当該企業の全体的な負債および流動性、負債総額に対する銀行負債の比率、ソシエテ・ジェネラルの与信枠の金額およびこれらの与信枠が銀行負債総額に占める程度、顧問としての委任その他の商業的な關係といった複数のパラメータを総合した多基準審査に基づいている。

かかる審査は、主にアマデウスITグループSAの会長であるウィリアム・コネリー氏、アルストムの最高経営責任者であるアンリ・ブパール-ラファルジュ氏、エファージュの会長兼最高経営責任者であるブノワ・ドルフレ氏、ガラパゴスN.V.のプレジデントであるジェローム・コンタミーヌ氏およびラザード・フレール・バנקの最高経営責任者であるオリヴィエ・クライン氏に関して実施された。

かかる5名について、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、同取締役、同取締役が経営に関与するかまたは会長を務めるグループおよびソシエテ・ジェネラルの間の経済、財務その他の關係の性質はいずれも、2025年に実施された独立性に関する検討結果に影響を与えるものではないことを確認した。かかるグループの負債への融資に占めるソシエテ・ジェネラルの役割は、同委員会の評価基準（銀行借入および非銀行借入の5%未満）に適合していると判断された。したがって、これらの取締役は独立性を有していると認められる。

これらの分析の結果、4名の取締役（スラヴォミール・クルパ氏および3名の従業員取締役）のみが独立性を有していない。

したがって、2026年1月1日現在、2名の従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役を計算から除くAFEP-MEDEF規約の計算基準に基づいた場合、独立取締役の数は11名、すなわち取締役の91.6%であった。

この比率は、AFEP-MEDEF規約が勧告する独立取締役比率の最低目標（50%）を遵守するという取締役会の要件を十分に上回っている。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、2026年5月27日の年次株主総会で指名を提案される2名の取締役（ローラ・バーロウ氏およびデйм・クララ・ファース）ならびに上記の年次株主総会で任期の更新を提案される独立取締役（ジェローム・コンタミヌ氏およびディアヌ・コート氏）の状況について検討した。ディアヌ・コート氏は、依然としてAFEP-MEDEF規約の意味における独立性基準に適合している。

取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、デйм・クララ・ファースを4年間独立取締役として選任することを提案している。同氏は、金融業務および銀行業務に関して定評ある専門知識を取締役会にもたらす。取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、同氏の独立性を検証した。取締役会は、同氏がHSBC UKで執行権限のある職務を行わず、また会長職も退任する限りにおいて、同氏は独立していると結論付けた。同氏が選任された場合、取締役会はデйм・クララ・ファースにリスク委員会の委員長を依頼することを決定している。

株主総会がこれらの提案を承認した場合、従業員を代表する取締役3名を計算から除外すると、取締役の91%（12名のうち11名）は独立取締役となる。

その結果、取締役会は、適切に機能するために、またソシエテ・ジェネラル・グループの戦略を明確にし、確実に実施するという任務を遂行するために必要なスキルを備えた構成となっていることを確認した。

AFEP-MEDEF規約の独立性基準に照らした取締役の状況

	過去5年間に会社 の従業員、執行 役員または取 締役 ⁽²⁾ であった	取締役の 相互派遣	重要な 取引関係	当行の役員 との近い 親族関係	過去5年間に 当行の法定 監査人を務め ていない	12年を超えて 当行の取締役 に就任してい ない	主要株主の 代理
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ ⁽¹⁾	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
スラヴォミール・ クルバ	×	✓	✓	✓	✓	✓	✓
イングリッド・ヘレン・ アーノルド	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ローラ・バーロウ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ウィリアム・コネリー	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ジェローム・ コンタミヌ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ディアヌ・コート	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ウルリカ・エクマン	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
フランス・ウーセイ	×	✓	✓	✓	✓	×	✓
オリヴィエ・クライン	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
アネット・メッセマー	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
アンリ・プパール- ラファルジュ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ヨハン・プラウド	×	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ブノワ・ド・ルフレ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
セバスティアン・ ウェッター	×	✓	✓	✓	✓	✓	✓

(注) ✓は独立性基準が満たされていることを、×は独立性基準が満たされていないことを示す。

(1) 会長は変動報酬、出席報酬／取締役としての任期に対する報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。

(2) 当行の連結会社、当行の親会社または当行の親会社の連結会社における地位

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、無議決権取締役であるジャン-ベルナール・レヴィ氏も独立性基準を満たしていることを確認した。

取締役の精勤

2025年には、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が全11回の取締役会会議の議長を務めた。

取締役の取締役会会議および各委員会会議への出席率は、非常に高い。平均出席率は、以下のとおりであった。

- 取締役会（CA）については95%（2024年は98%）
- 監査・内部統制委員会（CACI）については98%（2024年は100%）
- リスク委員会（CR）については90%（2024年は100%）
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会（CONOM）については93%（2024年は96%）
- 報酬委員会（COREM）については100%（2024年は100%）

2025年の出席状況	CA		CACI		CR		CONOM		COREM	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	11	100%								
スラヴォミール・クルパ	11	100%								
イングリッド-ヘレン・アーノルド ⁽²⁾	4	80%			4	100%				
ローラ・バーロウ ⁽³⁾	3	100%			3	100%				
ウィリアム・コネリー	11	100%			10	100%	8	100%		
ジェローム・コンタミース	11	100%	10	100%					7	100%
ベアトリス・コサ-デュミユルジエ ⁽¹⁾	2	33.33%			2	33.33%				
ディアヌ・コート ⁽²⁾	10	91%	10	100%	10	100%	4	100%		
ウルリカ・エクマン ⁽⁴⁾	11	100%	10	100%	9	100%			1	100%
フランス・ウーセイ	11	100%							7	100%
オリヴィエ・クライン ⁽²⁾	4	80%	3	75%	3	75%				
アネット・メッセマー	11	100%			9	90%			7	100%
アンリ・プパール-ラファルジュ	10	91%					8	100%		
ヨハン・プラウド	11	100%								
ブノワ・ド・ルフレ	11	100%					6	75%	7	100%
アレクサンドラ・スチャブルド	6	100%	6	100%	6	100%				
セバスティアン・ウェッター	11	100%	10	100%						
2025年の開催回数	11		10		10		8		7	
平均出席率（%）	95%		98%		90%		93%		100%	

(1) 2025年5月28日に辞任

(2) 2025年5月から参加

(3) 2025年9月から参加

(4) 2025年12月から参加

取締役の可用性

取締役会は、AFEP-MEDEF規約およびECB規則に定められた規則を適用することで、取締役の可用性を確保した。

- 当行の執行役員である取締役はいずれも、3つを超える取締役職に就いてはならない。
- 当行の執行役員でない取締役はいずれも、4つを超える取締役職に就いてはならない。

取締役および無議決権取締役の厳格な倫理規則上の義務

各取締役は、内部規則および手続に定める、とりわけ下記に関する倫理規則を遵守することを要求される。

インサイダー取引に関する規制

以下の内部規則第5条第5項ないし第5条第7項を参照のこと。

第5条：取締役会メンバーの倫理

第5条第5項―各取締役は、市場濫用に関する規則、特にソシエテ・ジェネラルの株式、負債性証券およびデリバティブ商品またはソシエテ・ジェネラルの株式に関連するその他の金融商品（以下「金融商品」という。）に関するインサイダー情報の報告および使用に関する規則の諸規定を遵守しなければならない。また、各取締役は、ソシエテ・ジェネラルの取締役会に出席した結果として得たインサイダー情報を保有する可能性があるソシエテ・ジェネラルの子会社または上場投資もしくは会社の金融商品についても、これらと同一の規則を遵守しなければならない。

第5条第6項―取締役は、ソシエテ・ジェネラルの四半期、半期および年次の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日には、ソシエテ・ジェネラルの金融商品の取引を控えるものとする。

取締役は、ソシエテ・ジェネラルまたはフランス商法第L.233-3条の意味においてソシエテ・ジェネラルが直接的または間接的に支配している上場会社の金融商品に係る投機的な取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。

取締役は、上記規定に従う上で困難が生じる場合、取締役会秘書役に通知するものとする。

第5条第7項―有効な規則に従い、取締役および取締役と密接に関連する者は、ソシエテ・ジェネラルの金融商品に関して行われた取引について、フランス金融市場庁（*Autorité des Marchés Financiers*、以下「AMF」という。）に報告しなければならない。

この報告書の写しは取締役会秘書役にも送付しなければならない。

利益相反の管理

以下の内部規則第8条第1項ないし第8条第5項および第21条を参照のこと。

第8条：利益相反

第8条第1項―取締役は、自らが直接または間接的に関係する利益相反（潜在的な利益相反を含む。）が存する場合、書簡または電子メールによって、これを取締役会秘書役に通知するものとする。当該取締役は、当該事項に関する議論および議決に参加しないものとする。

第8条第2項－会長は、取締役が関わる利益相反状態について、これを管理する責任を負う。会長は、必要に応じて、かかる事由を指名・コーポレート・ガバナンス委員会に報告する。会長自身に影響しうる利益相反が生じた場合は、会長は指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長に、かかる問題の報告を行う。

必要ある場合、委員長は、利益相反の対象となる取締役に審議への参加を控えるよう求めることができる。

第8条第3項－取締役は、自らが取締役または役員を務める会社と同じグループに属さない会社において新たな役職に就任しようとする場合（委員会への参加を含む。）、必要に応じて、取締役会が、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案に基づき、当該選任がソシエテ・ジェネラルの取締役としての地位と相容れないと判断することを可能にするため、書簡または電子メールによって取締役会会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長にこれを通知するものとする。

第8条第4項－各取締役は、（i）就任時、（ii）フランス登録書類の作成にあたり取締役会秘書役の求めに応じて毎年、（iii）取締役会秘書役の求めに応じて随時、および（iv）過去の宣誓内容の全部または一部が不正確となるような事由が発生した後10営業日以内に、第5条第8項および第8条第1項に記載の事由の有無につき宣誓を行うものとする。

第8条第5項－フランス通貨金融法典第L.511-53-1条に従い、ソシエテ・ジェネラルおよびソシエテ・ジェネラル・グループの事業体は、ソシエテ・ジェネラルまたは当グループの事業体がそれぞれの取締役およびその関連当事者に付与したすべてのローンに関する適切な文書を最新かつACPRが自由に使用できる状態に維持する。該当する場合は、利害関係者が参加しない、取締役会からの事前承認を必要とする規制対象契約に関する法規定に加えて、当該当事者に供与されるローン専用の当グループの内部手続が、指名・コーポレート・ガバナンス委員会により策定され、検討される。例外が確認された場合には、かかる内部手続は、内部統制および取締役会への報告に依拠して有効に実施される。

第21条：無議決権取締役

無議決権取締役は取締役会の会議、エグゼクティブセッションおよびセミナーに出席し、顧問的な立場で専門委員会の会合に参加することができる。

無議決権取締役の任務の1つは、社会的および環境的責任、より具体的にはエネルギー移行に関して、取締役会を支援することである。この分野における戦略の策定における役割に加えて、無議決権取締役は、環境的および社会的責任に関連するテーマを扱うすべての委員会会議を補佐する。

無議決権取締役は、取締役と同じ倫理、秘密保持、利益相反および職務上の行為に関する規則（「*déontologie*」）に従う。

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の勧告に基づいて取締役会が決定する。かかる報酬は、内部規則第18条に基づき取締役に支払われる報酬の平均額から、米国リスク委員会に対して配分された額を控除し、委員会の委員長に支払われる報酬を除いた金額と同額である。かかる報酬は、当該無議決権取締役の出席率を考慮する。無議決権取締役の経費は、取締役に適用されるものと同じ条件で払い戻すことができる。

2025年において、取締役が会議への出席を禁じられることになるような利益相反はなかった。

ただし、会長は、自身が執行権限のない諮問委員会のメンバーを務める事業体の株式売却に関する当行の決定に関する審議または議決に参加していないことに留意すべきである。

取締役によるソシエテ・ジェネラル株式の大量保有義務

2023年4月13日の取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、株主総会で任命される各取締役（フランス商法第L.225-23条に従い任命された従業員株主を代表する取締役を除く。）が取得するソシエテ・ジェネラルの株式数（ソシエテ・ジェネラルの株式への投資に相当する。）を1,000株から2,000株に引き上げるために、内部規則第19条の規定を修正した。就任後最初の12ヶ月以内に1,000株を取得する義務は維持された。したがって、株主総会で選任された取締役は、就任の6ヶ月後には600株以上、就任の1年後には1,000株以上の株式を保有しなければならない。その後、各取締役が保有する株式数は、当該取締役の任期が終了する年の2月末までに2,000株まで増加しなければならない。2026年3月1日現在、すべての取締役はこの規則を遵守していた。取締役会会長は、3,784株のソシエテ・ジェネラル株式を保有している。

各取締役は、各人が保有する株式を対象とするヘッジ取引を行うことを禁じられている。フランス商法第L.225-25条に従い、従業員を代表する取締役および従業員株主を代表する取締役は、株式の保有義務を負わない。

経営責任者は特定の義務を負う（下記「上級経営陣の報酬—ソシエテ・ジェネラル株式の保有および株式保有義務」を参照のこと。）。

取締役会会長

取締役会会長の職務

取締役会は、2015年5月19日に取締役会会長と最高経営責任者の役職が分離されたことを受けて、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役会会長に選任した。同氏は、2026年5月27日の年次株主総会の終了をもって取締役の3期目の任期を終了する。

2025年4月10日の会議において、取締役会はウィリアム・コネリー氏を会長に選任し、2026年5月27日の年次株主総会終了後の取締役会会議において取締役により承認される予定である。ウィリアム・コネリー氏は、2025年5月20日の年次株主総会で3期目の取締役として再任された。

会長の職務は、内部規則第9条に規定されている。

取締役会会長の役割と最高経営責任者の権限の区別

会長に割り当てられる特定の任務は制限されており、その遂行は最高経営責任者の法的権限を侵害することはない。このため、会長および最高経営責任者は、内部規則第9条第8項に基づいて協議する。

2025年の取締役会会長の活動に関する報告

2025年には、取締役会会長は毎週3日以上、当グループの業務に専念した。会長は、取締役会のすべての会議およびエグゼクティブセッションにおいて議長を務めた。また、すべての委員会会議に出席した。会長は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長とともに、取締役会メンバー全体および個別の評価を監督した。また、取締役と個別に面談を行った。会長はECBとの会議を数回開催した。

会長はさらに、欧州および米国において、金融およびマクロ経済に関する会議に数回参加した。会長はまた、数回にわたってメディアへの発信を行った。

最後に、会長は、顧客、投資家および株主との面談も行った。また、株主総会に備えて、主要な株主および代理人との会議を開催した。

会長はロードショーに参加し、当グループのガバナンス体制を投資家に向けて発表した。会長はまた、特にフランス・ネットワーク、米国およびアジアにおける当グループの拠点を数回訪問した。最後に、会長は、新しい取締役の採用に関与した。

取締役会の権限

ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則は、ソシエテ・ジェネラルの組織および業務上の手続について規定している。当該規則は2026年2月5日に更新された。

取締役会は、法律上または規制上の権限に含まれる事項について慎重に検討し、任務の遂行のために十分な時間を割かなければならない。

取締役会は、取締役会の任務に対する非網羅的な指針を定める内部規則第1条第2項に規定する分野において権限を行使することができる。

取締役会の機能

取締役会の機能については内部規則に規定されている。

各取締役は、毎回の取締役会の事前準備に必要な情報等、自身の職務の遂行上必要な情報の提供を受ける。さらに、当行にとっての重要な事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。各取締役は、自身の職務の遂行のために必要な研修に参加する。

取締役会秘書役

取締役会は、その職務の遂行にあたって独立した取締役会秘書役の補佐を受ける。取締役会秘書役（定款第11条）は、取締役会会長が指名し、その職務の遂行について取締役会会長に報告する（取締役会の内部規則第10条）。取締役会秘書役は、取締役会の意思決定の参考とし、または取締役会もしくはその構成員の利益を保護するために必要な外部のコンサルタント（ヘッドハンター、取締役会の評価を担当する会社、弁護士、財務アドバイザー、広報アドバイザー）の選定および関係管理の準備を含む業務の運営を、取締役会を代理して管理する。

取締役会秘書役は、取締役会のためにセミナーおよび研修をとりまとめる。取締役会秘書役は、自ら定めた条件に基づいて、委員会の事務局も担当する。

最終的に、取締役会秘書役は、会長および取締役の職務の遂行を補佐する。

取締役会の活動^(注)

(注) ESRS 2 GOV 第26項 c)で要求される情報

2025年には取締役会が11回（2024年は14回）開催され、その平均開催時間は3時間であった。各取締役会への取締役の平均出席率は95%（2024年は98%）であった。取締役会は、戦略セミナー形式の会議も2回開催した。これらのセミナーは、主にリテールバンキング、プライベートバンキングおよび保険に関するものである。

最高経営責任者が出席しない取締役会（エグゼクティブセッション）も2回開催された。これらは、経営執行部の評価、特に最高経営責任者および会長に関連する後継者育成計画、当行の組織、幹部の報酬および戦略的方向性に関するものであった。

取締役会のCSR活動に関する進展は、現在、サステナビリティ報告書に含まれている（「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」を参照のこと。）。

毎年行っているとおり、取締役会は、年次、中間および四半期の財務諸表を締め、予算を精査した。

2025年中、取締役会は、規制要件に照らして、当グループの流動性プロファイルおよび資本の軌道の監視を継続した。

取締役会は、特にSREPに関して、ECBの勧告に関する四半期毎のフォローアップ事項に時間を割いた。また、内部規則の改訂を2回行った。

取締役会は、2026年1月14日の会議において、2020年11月4日の取締役会会議で決定した事業体における多様性目標の達成を確認した。取締役会は、2026年までの上級経営陣におけるジェンダー多様性目標（35%）の達成を評価した（下記「ソシエテ・ジェネラルのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」を参照のこと。）。

2025年、取締役会は、2024年6月13日付の法第2024-537号（「魅力法」として知られる。）により導入されたフランス商法第L.225-37条第3項の新規規定で認められ、2025年5月20日の株主総会で可決された定款変更により定款第10条に規定されたとおり、取締役の書面による協議を通じて初めて決議を行った。この場合、2025年7月10日の決定は、資本の減少に関するものであった。かかる意思決定方式の採用は、提案された資本の減少が、株主還元方針の一環として株式を買戻し、消却することを目的として2025年2月5日の取締役会で採決された別の決議の必然的な結果であることによる。各取締役は、会長からかかる書面による協議を通知され、回答期限は3日間であった。各取締役は、かかる決定に対して、遅くとも48時間以内に通知することにより、書面による協議の採用に対して異議を申し立てることができる旨を通知された。いずれの取締役も、この期間内に異議を申し立てることはなかった。提案された決議には、議案を理解するために必要な背景情報が添付されていた。かかる提案により、各取締役は賛成、反対または棄権の投票および提言をすることが可能であった。すべての取締役は期限までに投票を行った。

取締役会にとって、2025年は、第5章に記載されているCSRDに基づく初のサステナビリティ報告書の公表が特徴的な年であった。取締役会はまた、スラヴォミール・クルバ氏がキャピタル・マーケット・デーで発表した戦略の実施および取締役会によって事前に承認されていた貯蓄制度の実行を監視した。これに関連して、取締役会は、資本の強化、収益性の向上および事業ポートフォリオの再構築のために取られた措置を監視および承認した。取締役会はまた、ブルソバンクの発展、リースプランのAyvensへの統合およびバーンスタインの統合等、様々な戦略的イニシアチブを監督した。

2025年、取締役会は、以下に示す主な事項に取り組んだ。

企業の社会的責任（CSR）戦略 気候リスク	会計 予算／財務軌道 貯蓄制度	アライアンス・バーンスタイン
レジリエンス方針	SREP	フランスのネットワーク・ブルソバンク プライベートバンキング
情報システムおよびITセキュリティ、特にサイバーセキュリティ	ICAAP／ILAAP	Ayvens
人工知能	破綻処理計画および再建 計画	保険
人的資本	リスクアペタイト	顧客満足度
文化および行動	フランス登録書類および 非財務業績宣言書	BRD - Societe Generale GROUP SA
コンプライアンス	株主総会	アフリカ
是正計画	外部委託方針	KOMERCNI BANKA A.S

取締役会は、規制の変更ならびにそれらが当グループの組織および事業に及ぼす影響について情報提供を受けた。取締役会は、当グループのリスクの状態を定期的に見直し、当グループのリスクアペタイトについて承認した。取締役会はまた、ICAAPおよびILAAPならびに当グループの市場リスクの全体的な限度額を承認した。取締役会は、内部統制に関してフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）に提出した年次報告書ならびにACPRおよびECBの検査を受けて発行された通達文書に対する回答書について検討した。

さらに、取締役会は、最高経営責任者およびCEO代行の実績を評価し、その報酬および会長の報酬を決定した。取締役会は、業績連動株式制度を制定した。

取締役会メンバーは、職場におけるジェンダーの平等および賃金の平等に関して実施されている方針についても審議した。

最後に、取締役会は、取締役に対する報酬の配分（下記「当行の取締役の報酬」を参照のこと。）および無議決権取締役の報酬について検討した。

取締役会は、年次株主総会に提出される議案を作成し、承認した。これに関連して、取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に従い、取締役の選任および更新を手配および決定した。

また、2025年4月10日の会議において、取締役会は、ウィリアム・コネリー氏を2026年5月27日の年次株主総会後の会長に選任した。

取締役会は、自らの機能プロセスおよび構成の見直しのための評価を毎年行っている。当該評価は外部のコンサルタント会社が3年毎に行い、その他の年については、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が実施するインタビューおよび調査に基づいて行われる。2022年と同様、2025年は外部の会社が評価を行った。2024年は内部評価を行った。2025年の見直しの結果については、下記「取締役会およびそのメンバーの評価」に記載されている。

同様に、取締役会は、毎年行っているとおり、経営執行部の後継者育成計画について審議した。かかる計画は、任期終了時の承継と不測の承継とを区別しており、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって策定される。取締役会はまた、執行委員会のメンバーおよびBU/SUヘッドの後継者計画の存在についても報告を受けた。

報酬委員会の提案に基づき、取締役会は、最高経営責任者の定量的および定性的な目標を承認した。グローバルな報酬構造について規定する一般原則は、下記「上級経営陣の報酬」に記載されている。

2025年には、取締役会は、必要に応じて経営執行部からのプレゼンテーションを受けた上で、戦略的または事業横断的な議論を行うために、取締役の1名を体系的に招集することを含む作業方法を引き続き適用した。このプロセスにより、実施された作業の実質的内容が向上し、各取締役の個別の関与の重要性が増した。さらに、2021年5月18日以降、取締役会は、無議決権取締役として選任されたジャン-ベルナール・レヴィ氏の見識の恩恵を享受している。2023年4月13日の取締役会会議において、同氏の任期は2025年5月18日までの2年間更新された。同氏の任務の1つは、CSRの役割に関連して取締役会を支援することであり、これに応じて報酬が調整された。取締役会は、ジャン-ベルナール・レヴィ氏の無議決権取締役としての任期を2027年の年次株主総会まで2年間延長することを決定した。

フランス商法第L.225-37-4条に従い、2026年1月14日の会議において、取締役会は、2025年12月31日に終了した事業年度において、一方がソシエテ・ジェネラルの会社役員または10%超の議決権を保有する株主のいずれかと、もう一方がソシエテ・ジェネラルまたはフランス商法第L.233-3条の意味の範囲内でソシエテ・ジェネラルが支配するその他の会社との間で、直接または仲介者を通じて締結された新たな契約はなかったことを確認した（下記「規制対象契約に関する法定監査人の特別報告書」を参照のこと。）。ただし、直近の取引に関する契約および通常の条件下で締結された契約は含まない。

取締役会委員会

2025年において、取締役会は以下の4つの委員会の支援を受けた。

- 監査・内部統制委員会
- リスク委員会（およびその拡張である米国リスク委員会）
- 報酬委員会
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会

取締役会はこれら4つの委員会に加えて、必要に応じて1つまたは複数の特別委員会を創設することもできる。共通の関心事項を取り扱うために、複数の委員会が合同で会議を行う場合がある。監査・内部統制委員会とリスク委員会の間では、少なくとも取締役会の内部規則に定められた一連のテーマに関しては、体系的にこのような会合が行われている。

監査・内部統制委員会 5 取締役の人数 80% 独立取締役の割合⁽¹⁾ 40% 女性代表の割合 10 2025年に開催された 会議の回数 98% 2025年の平均出席率	リスク委員会 6 取締役の人数 100% 独立取締役の割合 66.6% 女性代表の割合 10 2025年に開催された 会議の回数 90% 2025年の平均出席率
報酬委員会 5 取締役の人数 80% 独立取締役の割合⁽¹⁾ 60% 女性代表の割合 7 2025年に開催された 会議の回数 100% 2025年の平均出席率	指名・コーポレート・ガバナンス委員会 4 取締役の人数 100% 独立取締役の割合 25% 女性代表の割合 8 2025年に開催された 会議の回数 93% 2025年の平均出席率

(1) AFEP-MEDEF規約に従い、取締役会委員会は独立取締役でない従業員取締役1名で構成されている。

各委員会はそれぞれ4名以上の委員で構成されている。女性取締役1名を除き、2つを超える委員会に所属している取締役はいない。また、各委員会には男女が各1名以上所属している。

報酬委員会には、従業員取締役1名が所属しており、もう1名は監査・内部統制委員会に所属している。また、1名の取締役がリスク委員会および報酬委員会の両方に所属している。

2018年、リスク委員会を拡大し、米国リスク委員会として開催する場合は、監査・内部統制委員会の委員も含めることとなった。2023年4月13日、米国リスク委員会憲章が改正され、メンバーはリスク委員会の委員および監査・内部統制委員会の委員長のみ限定された。2025年12月10日、本憲章は改正され、委員会はリスク委員会の委員長、監査・内部統制委員会の委員長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案に基づき指名された3名の取締役の5名で構成されることとなった。この3名のうち1名は、報酬委員会の委員も兼任する。

米国リスク委員会の委員は、コネリー氏（委員長）、パーロウ氏、エクマン氏、メッセマー氏およびコンタミース氏である。

リスク委員会および監査・内部統制委員会の委員長は、年1回以上、ECBおよび米国連邦準備制度理事会と会談し、これらの委員会活動の概要を報告する。

報酬委員会の委員長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長は、ECBと1回会合を行った。

米国リスク委員会は、2025年1月および2026年1月に再びニューヨークで会合を行った。

取締役会の4つの委員会の任務は、内部規則の付属書類である各委員会の憲章に規定されている。

監査・内部統制委員会

2026年1月1日現在、委員会は5名の取締役で構成され、このうち4名が独立取締役（コート氏、エクマン氏、コンタミース氏およびクライン氏）、1名が従業員取締役（ウェッター氏）であった。委員長はコンタミース氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行員の職に就いており、最高財務責任者、監査役、M&A弁護士または銀行の経営委員会の委員の経験があることから、金融・会計分野および財務諸表の法定監査の評価において高い能力を有している。

監査・内部統制委員会憲章第2条－役割

監査・内部統制委員会の使命は、第5条で言及される任務の詳細なリストに影響を与えることなく、会計情報、財務情報およびサステナビリティ情報の作成および管理ならびに内部統制、計測、監視およびリスク管理システムの有効性に関する問題を監視することである。当委員会は、財務諸表の監査証明を行う法定監査人の選定手続およびサステナビリティ情報認証を行う法定監査人および／または独立した第三者の選定手続を行う。また、法定監査人が提供する財務諸表の監査証明以外の役務および法定監査人および／または独立した第三者が提供するサステナビリティ情報の認証以外の役務を承認する。

フランス商法第L.22-10-10条第7項に従い、財務報告プロセスの文脈における当行の内部統制およびリスク管理システムの主要な特徴は、上記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(3) 内部統制」に記載されている。

監査・内部統制委員会の2025年の活動報告^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第23項 b)で要求される情報

監査・内部統制委員会は、2025年に10回（2024年は11回）会議を開催した。出席率は98%（2024年は100%）であった。

監査・内部統制委員会は、年次、中間および四半期の各財務諸表案を取締役会に提示する前に検討し、これらの財務諸表案に対する意見を取締役会に提出した。同委員会は、対応する財務報告を承認した。同委員会はサステナビリティ報告書の検討も行った。

同委員会は、各決算期に、財務部門による財務諸表の説明への参加に先立ち、経営陣の出席なしに法定監査人と会議を行った。法定監査人は重要監査事項について詳細な説明を行った。最高経営責任者が各決算について審議する会議に出席し、当該四半期における重要事項に関し同委員会と協議した。

内部統制の担当部署（監査、リスク、コンプライアンス）の責任者および最高財務責任者は、各会議で委員会に報告した。同委員会は、内部統制に関する年次報告書について検討した。

同委員会は、経営陣の出席なしに、総合検査・監査部門ヘッドと四半期毎に会議を開催する。

同委員会は、監督当局（米国連邦準備制度理事会、欧州中央銀行およびフランス健全性監督破綻処理当局（ACPR）を含む。）による調査を受けて実施された内部統制および是正計画の監視に関する議案をいくつか取り上げた。同委員会は、総合検査・監査部の活動を定期的に検討した。同委員会は、コンプライアンスに関する重大事項について報告を受けた。

監査・内部統制委員会は、総合検査・監査部の活動予定表ならびに監査勧告に関する確認手続について検討した。同委員会は、監査憲章の更新についても協議した。

監査・内部統制委員会は、ACPRから受領した通達文書に対する当グループの回答案およびECBに対する回答について検討した。

監査・内部統制委員会は、当年度を通して以下の主な問題に取り組んだ。

- 2025年に実施した事業売却および買収の見直し
- GDPRに関するリスク
- 引当金の積立方針
- 外部委託業務の管理
- 財務諸表の監査証明以外の法定監査人により提供された役務の概観
- 合同法定監査人により提供された2025年予算の見直し
- フランス登録書類
- マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止（AML-CFT）のガバナンスおよび内部監視
- 市場活動（MARK）およびスワップディーラー業務の統制
- CSRDの発表
- リースプランの統合の監視
- 貯蓄制度の監督
- SREPの実施の監督
- データ品質に関する勧告の監督
- 総合検査・監査部門ヘッドの指名／評価／報酬
- 内部統制証明（I2C）プロセスの結果の提示

- 当グループの金融保証制度に関する当行の説明および総合的な報告
- 市場の完全性（自己勘定銀行業務の分離、デリバティブ、市場濫用、指数およびベンチマーク、最良執行ならびに従業員取引に関する欧米の規制）
- 顧客保護

同委員会は2025年1月にニューヨークを訪問し、統制担当部署の責任者および様々な事業部門の責任者と会合を行った。

同委員会は、監査計画および2025年の法定監査人報酬の予算について審議した。

リスク委員会

2026年1月1日現在、リスク委員会は、アーノルド氏、バーロウ氏、コート氏、メッセマー氏、コネリー氏およびクライン氏の6名の独立取締役で構成されていた。委員長はコネリー氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行員の職に就いており、最高財務責任者、監査役、M&A弁護士または銀行の経営委員会の委員の経験があることから、金融・会計分野およびリスクの評価において高い能力を有している。

リスク委員会憲章第2条－役割

リスク委員会は、当グループのグローバル戦略ならびに現在および将来のあらゆる種類のリスクアペタイト^(注)に関する取締役会の業務に備え、また統制の実施に課題があることが明らかとなった場合には、取締役会を支援する。

(注) リスクの類型についてはグループリスクアペタイト報告書において言及されている。

リスク委員会の2025年の活動報告^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第23項 b)で要求される情報

リスク委員会は、当年度中に10回（2024年は11回）会議を開催した。委員の出席率は90%（2024年は100%）であった。

同委員会は各会議において、健全性と会計の両方の観点からリスクとその影響について詳細な検討を行った。

チーフリスクオフィサーは、各会議において、リスク委員会に対し、リスク環境の変化および重要事項について報告する。リスク委員会は、リスクアペタイトに関連する書類（リスクアペタイト報告書およびリスクアペタイトフレームワーク）について検討し、ICAAPおよびILAAPに関する決定の土台の準備を行う。同委員会は、オペレーショナルリスクに加えて、レピュテーションリスクおよびコンプライアンスリスクを含むあらゆる種類のリスクダッシュボードを定期的に受領する。同委員会は、SREP勧告の実施の定期的なフォローアップを実行する。同委員会は特に以下の事項について検討した。

- リスク限度額（市場リスクの上限を含む。）
- 当グループの再建計画
- 当グループの破綻処理計画
- 当グループの減価回収法
- 気候・環境リスク

- 流動性リスク
- 構造リスクおよびALM
- 金利リスク
- 為替リスク
- 信用リスク
- モデルリスク
- 市場リスク
- オペレーショナルリスク
- 紛争抑止
- オペレーショナルレジリエンス
- 商品やサービスの価格設定へのリスクの反映
- 報酬方針へのリスクの反映
- 新商品
- レバレッジレンディング
- サイバーレジリエンス
- データの質
- 市場活動
- コンプライアンス、監査およびリスクの各担当部署の実績と評価

2025年において、リスク委員会は、気候・環境リスクに関する事項をいくつか議案として取り上げた。同委員会は、主な紛争（税務紛争を含む。）について説明を受けた。同委員会は、リスク部の組織体制を見直した。同委員会はまた、コンプライアンス部の見直しも行った。同委員会は、規制に関連するプロジェクトに特有のリスク分野を精査した。同委員会はまた、取締役会が再建・破綻処理計画に取り組むための準備も行った。同委員会は、規制対象従業員（すなわち、市場の専門家等）の報酬に関するリスクについて、報酬委員会に意見を提示した。

リスク委員会は2025年1月にニューヨークを訪問し、統制担当部署のヘッドおよび様々な事業部門のヘッドと会合を行った。

リスク委員会は、米国リスク委員会として、4回の会議を開催した。同委員会は、米国事業のリスクアペイトを承認した。また、米国法に基づいて要求されるその他の任務（流動性リスクの監督、リスク政策の承認等）も遂行した。同委員会は、リスク管理に関して米国連邦準備制度理事会により要求された是正作業を実施した。同委員会は、米国における事業の発展および米国リスク委員会の活動に影響を与える規制の変更に関する研修を受けた。米国リスク委員会憲章は、取締役会の内部規則に付属している。

報酬委員会

2026年1月1日現在、報酬委員会は、4名の独立取締役（エクマン氏、メッセマー氏、コンタミーヌ氏およびド・ルフレ氏）ならびに1名の従業員取締役（ウーセイ氏）からなる5名の取締役により構成されていた。報酬委員会の委員長は、独立取締役であるメッセマー氏が務めている。

同委員会の委員は、当グループのリスク管理に関するスキルを含む、報酬方針および報酬慣行を評価するために必要なスキルを有する。

メッセマー氏は、リスク委員会の委員も兼任している。

報酬委員会憲章第2条―役割

報酬委員会は、報酬に関する取締役会の決定（特に取締役会会長および最高経営責任者ならびに当行のリスクおよびリスク管理に影響を及ぼす者の報酬に関するもの）の準備を行う。

報酬委員会の2025年の活動報告

報酬委員会は、当年度中に7回（2024年は8回）会議を開催した。委員の出席率は100%（2024年は100%）であった。

最高経営責任者は、自身の報酬の審議に直接関係する場合を除き、報酬委員会の活動に携わった。会長も同委員会の審議に参加した。

報酬委員会は、当年度を通じて主に以下の問題に取り組んだ。

- 報酬方針に関するガイダンス
- 取締役を含む当行の役員の報酬
- 職場におけるジェンダー平等
- GBIS（グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門）の報酬方針
- 規制対象従業員に適用される報酬方針
- 規制対象従業員に適用される報酬方針・慣行に関する公的報告書
- 資本要件指令（CRD5）導入の影響
- 補助的インセンティブの支払い
- 2025年の報酬方針の遵守
- 執行役員の2025年の定量的および定性的な目標
- コーポレート・ガバナンスに関する本章の報酬に関するセクションおよび報酬方針に関する年次報告書
- 当グループのチーフリスクオフィサー、コンプライアンスヘッドおよび検査・監査部門ヘッドの報酬の見直し
- 業績連動株式の割当て
- 執行役員の株式保有および保有義務の監視

同委員会は、株主総会に提出された報酬に関する決議を承認した。

同委員会は、CAC 40グループおよびソシエテ・ジェネラルと同様の特徴を有する欧州の銀行11行からなるパネル（バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、ドイツ銀行、ING、インターザ、ノルデア、サンタンデール、UBSおよびウニクレディト）との比較における会社役員の報酬の詳細な調査および基準評価を実施した。これは、外部のコンサルタントの調査に基づくものであった。

同委員会は、執行役員の評価報告書を作成し、執行役員の年次目標に関して取締役役に提言した。

CRD5およびそれがフランス法に法制化されたものに基づき、報酬委員会は、当グループの報酬方針が規制を遵守し、また当グループのリスク管理戦略および株主資本目標に合致していることを確認した。

同委員会は、現在有効な規制に従い、当グループ内で適用される報酬方針に関する原則（特に、当グループのリスクプロファイルに重大な影響を及ぼす業務を行う従業員に関するもの）について検討した。同委員会は、数回の会議においてこの問題について検討し、また規制対象従業員に関して提案されている枠組が、現在有効な新たな規則と適合していることを確認した。同委員会は、報酬方針が事業により生じるリスクを十分に勘案していることならびに従業員がリスク管理方針および専門的基準を遵守していることの確保に特段の注意を払った。リスク委員会は、本件および同じ委員（アネット・メッセマー氏）を擁する2つの委員会について意見を提示した。同委員会はまた、内外の管理機関が実施する調査に依拠した。リスク委員会、リスク部ヘッドおよびコンプライアンス部ヘッドは、リスク問題およびコンプライアンス問題を十分に理解してもらえるよう、同委員会に説明した。最後に、報酬委員会は、報酬に関する年次報告書について検討した。報酬方針については、下記「上級経営陣の報酬―株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針」に詳述されている。この点に関して、取締役会内部規則が2023年8月2日に改正され、報酬委員会が規制対象従業員に適用される報酬方針に関する取締役会の決定を準備する際は、同委員会はチーフリスクオフィサー、コンプライアンス部ヘッドおよび検査・監査部門ヘッドに相談し、さらに、リスク委員会の意見を考慮し、そのすべてを取締役に提出する意見に含めることが明確化された。必要に応じて、同委員会はリスク委員会委員長にも意見を仰ぐ。

同委員会は、株式の割当計画を取締役に提出した。

報酬委員会は、2026年1月1日に開始する年度から別途決定がなされるまでの間、取締役の年間報酬総額を1.835百万ユーロから2.250百万ユーロに増額することを、2026年5月27日の株主総会で承認を得るために提出することを取締役に提案する、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の提案に対し、肯定的な意見を表明した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会

2026年1月1日現在、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、コート氏、コネリー氏、プパール-ラファルジュ氏およびド・ルフレ氏の4名の独立取締役により構成されていた。同委員会の委員長はプパール-ラファルジュ氏が務める。

同委員会の委員は、指名およびコーポレート・ガバナンスの方針および慣行を評価するために必要なスキルを有している。取締役会メンバーの特定、選出および継承には所定の手続がある。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会憲章第2条―役割

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役の選定、最高経営責任者の選任、後継者育成計画、経営組織の構成および取締役会の適切な機能、特に内部規則に記載されるガバナンス規則の適用に関する取締役会の決定を準備する。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の2025年の活動報告

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2025年中に8回（2024年は8回）会議を開催した。委員の出席率は93%（2024年は96%）であった。

2025年において、取締役会会長はこれらすべての会議に参加した。最高経営責任者は一部の会議に招集された。

任命権限の一環として、同委員会は以下を行った。

- 取締役会の構成および今後3年間に予定されている進展について検討した。
- 新しいスキル（データ、サステナビリティ）を含め、取締役の集団的および個人的スキルのレベルを確認した。
- 会長職を含め、2026年までに想定される後継者計画の準備を行った。
- コサ-デュミュルジエ氏（2025年退任）の後任の取締役、ビーニ・スマギ氏（2026年退任）の後任の取締役会会長を探すための採用手続を承認した。
- それぞれの採用において、外部の独立したコンサルタント会社を利用した。

ウィリアム・コネリー氏は、自身を次期取締役会会長の後任に推挙する決定に関与していないことが明記されている。

報酬委員会の意見を聴取した上で、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は取締役会に対し、2026年1月1日に開始する年度から別途決定がなされるまでの間、取締役の年間報酬総額を1.835百万ユーロから2.250百万ユーロに増額（8%増）することを、2026年5月27日の株主総会で承認するよう提案した。

同委員会は、2021年5月18日の株主総会以降、報酬を受け取る取締役の人数が12名から13名に増えているにもかかわらず、2024年に前回の増額が行われて以来、それが十分に考慮されていないことを指摘した。また、2018年から2024年の間の市場動向も考慮されていなかった。今回の増額案は、取締役会および各委員会の会議の年間平均開催回数（45回前後）ならびに欧州の上場銀行の取締役報酬額がはるかに高いという事実を考慮することも目的としている。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会が採用している欧州の銀行のベンチマークは、11行（ソシエテ・ジェネラル、UBS、ドイツ銀行、サンタンデール、インターザ、BBVA、バークレイズ、ユニクレディト、BNPP、ノルデア、ING）からなるパネルが定めたものである。

ソシエテ・ジェネラルの1.835百万ユーロ（提案額は2.250百万ユーロ）という額は、平均値の3.81百万ユーロや中央値の3.11百万ユーロを大きく下回っている。ソシエテ・ジェネラルは、委員1名あたり141,000ユーロ（提案額は173,000ユーロ）であり、平均値の297,000ユーロや中央値の307,000ユーロを大きく下回っている。

報酬委員会は、意見を表明する前に、取締役に支払われる新たな年間報酬案全体が、同等の規模および複雑性を有する他のフランスおよび欧州の金融企業で観察される水準に沿ったものであることを確認した。

同委員会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に基づき取締役会が2023年4月13日に改定した無議決権取締役の報酬を見直した。

最後に、同委員会は、当行における職場のジェンダー平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

同委員会は、経営執行部の組織および当グループの構造について議論した。特に、同委員会は、取締役に對して、2024年11月1日現在の経営執行部の新しい組織を検証することを勧告した。

同委員会は、株主総会のための決議案を作成した。2026年に実施される任期の更新および選任に照らして、同委員会は、取締役会の構成が引き続きバランスのとれたものとなることを確認した。また、毎年行っているとおり、取締役の独立性に関するAFEP-MEDEF規約が遵守されていることを確認した。

同委員会は、米国リスク委員会を含む委員会の構成についても見直しを行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、経営執行部の後継者育成計画の作成に際して、最高経営責任者が内部的に行う業務および（必要に応じて）外部のコンサルタントが行う業務に依拠している。これらの後継者育成計画は、不測の承継と中長期にわたって準備された承継とを区別する。

同委員会の委員長は、取締役会会長と連携しながら、内部的に実施した取締役会の内部評価手続（下記「取締役会およびそのメンバーの評価」を参照のこと。）を管理した。

加えて、同委員会は以下について検証した。

- スキルマトリックス
- 経営執行部が作成した執行委員会メンバーおよびBU/SUヘッドの後継者育成計画
- 現行の契約を管理するための手続
- 当グループ内における基準書の管理
- 当グループ内の法的構造
- 子会社のガバナンス
- 2026年に予定されている当グループの定款の改正に関する計画

同委員会は、危機発生時における組織の規則を検討した。

最後に、同委員会は、当グループのジェンダー平等目標の実施状況を審査した。

無議決権取締役

2025年、取締役会は、エネルギー移行を含むCSR方針の実施の支援を担当分野とする無議決権取締役の支援を受けた。

無議決権取締役の活動の報告

2025年、無議決権取締役は、CSRおよびエネルギー移行に関する取締役会およびリスク委員会の議題の項目に積極的に参加した。同氏は経営執行部、リスク部およびCSR部との会議の準備を支援した。同氏は気候変動、この点に関する当行の進展および取締役会の役割に関する自らの見解をまとめ、リスク委員会および取締役会に提示した。同氏は気候ストレステストに関するECBとの議論も見直した。CSRDの下で義務付けられているサステナビリティ報告書の作成の一環として、同氏は監査・内部統制委員会および取締役会の業務に積極的に参加した。

取締役会およびそのメンバーの評価^(注)

(注) *ESRS 2 GOV 1 第23項 a)*および*ESRS G1 第5項 b)*で要求される情報

取締役会は毎年、3年毎に実施する外部の専門コンサルタントの評価に基づいて、またはその他の年については指名・コーポレート・ガバナンス委員会が実施するインタビューおよび調査に基づいて、取締役会の構成および機能に関する議論に会議の一部を充てている。この評価では、取締役内に存在するスキルおよび専門知識が適切であるか、また、追加の研修が望ましいと考えられるかどうかを分析する。

いずれの場合も、匿名で行われる回答が要約され、取締役会の審議の基礎資料となる。

2025年に関して、取締役会は、スペンサースチュアート社による外部評価を実施することを決定した。かかる評価は、取締役会の集团的機能および各取締役の個別評価に焦点を当てていた。かかる評価は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって認証されたインタビューガイドに基づいて行われた。個別評価については、委員会のその他の各委員の貢献について、各取締役に意見を求めた。個別評価の手続は、取締役会会長、および会長と取締役との間の相互関係にも適用される。

個別評価は、取締役会では検討されていない。各メンバーは、取締役会会長から評価結果を通知された。この評価手続は、2025年7月から2026年1月の間に実施された。

取締役会の機能および組織に対する評価は肯定的であり、改善も進んでいる。

取締役会の構成に対する評価もまた肯定的であったが、大手グループの最高経営責任者または元最高経営責任者の十分な在籍を確保することにより、銀行業務の経験を強化する必要があると評価された。

かかる評価においては、取締役の高いコミットメント、会長のリーダーシップ、最高経営責任者との均衡のとれた透明性の高い関係、委員会、中でも過去数年間に、ときに予期せぬ場合も含めて、複数の後継者を管理せねばならなかった指名・コーポレート・ガバナンス委員会の高いパフォーマンスが賞賛されている。

2026年の主な焦点は、戦略計画の策定および業務の管理である。

さらに検討すべきいくつかの事項が挙げられている。

- IT／データ／AI
- リテールバンキング
- 顧客満足
- 人材管理および人的資本
- クリプト資産／ステーブルコイン

評価報告書には、資料および議論の質をさらに高めるための実践的な提案がいくつか盛り込まれている。

研修の進度については非常に肯定的な評価であったが、内容に関しては、取締役会の需要と期待に十分沿って一部変更がなされることが期待される。指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2025年12月にスペンサースチュアートの同席の下で、2026年1月には取締役会でその内容について議論した。

セミナー形式が引き続き評価された。

研修^(注)

(注) ESRS 2 GOV 1 第23項 a)で要求される情報

2025年中、8回の研修会（2024年は9回）が開催された。各新任取締役については、特別な融合プログラムが体系的に準備されており、イングリッド-ヘレン・アーノルド氏、ローラ・バーロウ氏およびオリヴィエ・クライン氏のために実施された。

2025年、取締役会メンバーは、以下の事項について研修を受けた。

- 会計イノベーション
- AI
- 税制
- リスクのパターン
- データ
- ESGおよび気候（2回の研修会）
- 信用リスクの管理
- FX決済リスク
- マネーロンダリング防止
- 財政報告

このサイクルは、特にサイバーセキュリティに関して2026年も継続される。

年次セミナーおよび取締役会会議で策定した一定のテーマも、特に規制および競争環境に関する追加的な研修を提供することを目的としている。

当行の取締役の報酬

取締役間の報酬の配分に関する規則は、取締役会の内部規則第18条に規定されている。

2024年5月22日の株主総会において、総額1,835,000ユーロが取締役の年間報酬として計上された。この全額が2025年事業年度分として取締役に支払われた。

2023年以降、配分された報酬の金額は、リスク委員会の委員と監査・内部統制委員会の委員長の間で米国リスク委員会の業務に対する報酬として分配される160,000ユーロに相当する金額によって減額されている。かかる金額は、2単位を受け取るリスク委員会の委員長を除き、米国リスク委員会の委員の間で均等の単位で分配される。その後、残額から監査・内部統制委員会の委員長とリスク委員会の委員長の間で分配される130,000ユーロの一時払い金の分が減額される。

残額は、固定額50%と変動額50%に分割される。各取締役に割り当てられる固定額部分は6単位ずつである。

その他の固定額部分は、以下のとおり付与される。

- 監査・内部統制委員会の委員長またはリスク委員会の委員長：4単位
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長または報酬委員会の委員長：3単位
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員：1／2単位
- 監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員：1単位

固定額部分は、当年度中の出席率が80%未満である場合、実際の出席に比例して減額されることがある。

出席報酬の変動額部分は、取締役会および各委員会の会議または作業部に各取締役が出席した回数に比例して、年度末に分割される。

取締役会会長および最高経営責任者はいずれも、取締役としての出席報酬を受領しない。

従業員により選出された2名の取締役の報酬は、その組合に支払われる。

取締役の報酬には、当行の業績に連動する仕組みは組み込まれていない。

無議決権取締役に付与される出席報酬は別の区分に該当するものであり、別の予算から支払われる。この種の報酬に関する規則は、取締役会の内部規則第21条に規定されている。かかる報酬は、米国リスク委員会に配分される額を控除した後の、また、委員会の委員長に支払われる報酬を除き、取締役に支払われる報酬の平均額と同等である。かかる報酬は、当該取締役の出席率を考慮に入れたものであり、報酬委員会の検討を経て決定される。

同委員会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会の勧告に基づき取締役会が2023年4月13日に改正した無議決権取締役の報酬を見直した。

2026年に向けて、取締役会は株主総会に対し、業務執行役の報酬方針の一環としてグループが採用したパネルにおける欧州の銀行の取締役会の平均とベンチマークが著しく乖離しているため、それを考慮して、報酬の予算を2.250百万ユーロに増額することを提案する。提案額は、依然として欧州の銀行の中央値を下回っていた。また、かかる増額は、2018年から2024年まで報酬額が1.7百万ユーロから変更がなかったことを考慮しており、受益者数の増加を部分的に反映させるため、1.835百万ユーロに増額された。

最終的に、取締役会および委員会は46回の会議を行い、これはCAC 40社の平均よりもかなり高い頻度であった。

また、取締役の内部規則を適合させ、監査・内部統制委員会およびリスク委員会の委員長に割り当てられる予算を20,000ユーロ増額し、委員の人数および会議の回数の減少に伴って、USRCに割り当てられる予算を20,000ユーロ減額する予定である。

経営執行部

(2026年1月1日現在)

経営執行部の組織

経営執行部は当行を管理し、第三者に対する当行の代表としての役割を果たす。経営執行部は会長であるスラヴォミール・クルパ氏ならびに同氏を支援する最高経営責任者1名およびCEO代行2名で構成されている。

■ 最高経営責任者のスラヴォミール・クルパ氏は、2023年5月23日の株主総会による取締役任命から役職を務め、リスク担当部署、検査・監査、ファイナンス担当部署およびグローバルバンキング・インベスターソリューションズ業務を直接監督する。同氏の指揮下において、フランスのリテールバンキング業務（SGネットワーク、ブルソバンク）、プライベートバンキングおよび保険、ならびに当グループの最高執行責任者、人事、事務総局およびコミュニケーション担当部門を、同氏直属の2名のジェネラル・マネジャー代行が監督する。

■ CEO代行のピエール・パルミエリ氏は、2023年5月23日から在任し、コンプライアンス管理機能、モビリティ、国際リテールバンキング・金融サービス業務、企業の社会的責任、文化および行動を監督する。

取締役会は、経営執行部に新しいメンバーを選任することを決定する際には、経営執行部内のサステナビリティに関する専門知識が適切であるか、または発展することを確保する。

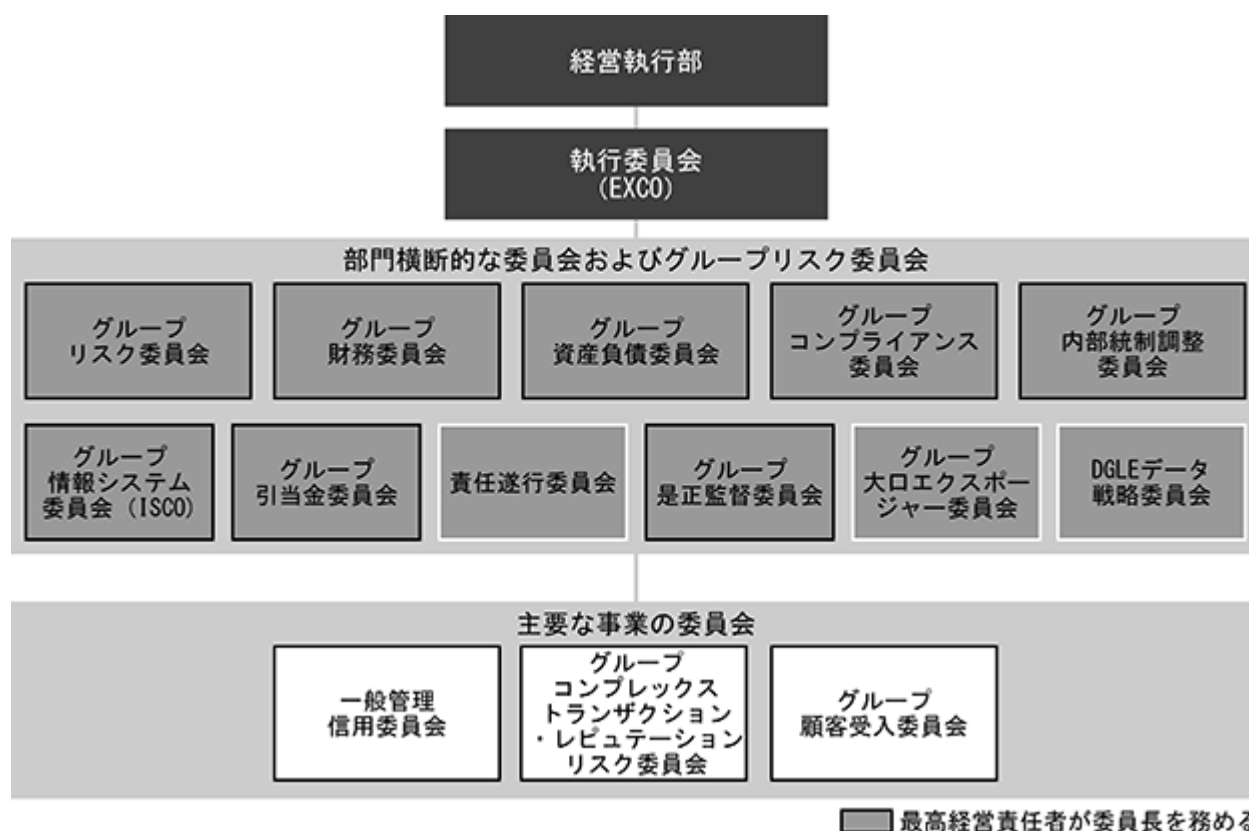
最高経営責任者およびCEO代行の権限の制限

当行の定款および取締役会は、最高経営責任者およびCEO代行の権限にいかなる特別な制限も課していない。これらの者は、適用法令、当行の定款、内部規則および取締役会が決定するガイドラインに従ってかかる権限を行使する。

内部規則第1条は、取締役会の事前承認を要する事例（例えば、一定の金額を超える戦略的投資プロジェクトの場合等）を規定している。

統治機関

主要な委員会



経営執行部が委員長を務める当グループレベルの委員会に加えて、当グループレベルのテーマを検討し、経営執行部が確立したリスク管理枠組を補完する、サービスユニットのグループ責任者が委員長を務める他の委員会もある。

ソシエテ・ジェネラルのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針は、信条、年齢、障害、子育て状況、民族的出自、国籍、性自認、性的指向、政治組織・宗教組織・労働組合・マイノリティ組織への所属、または差別を生み出す可能性のあるその他の要因にかかわらず、あらゆる人材をそのチームに受け入れ、発展させるという

ソシエテ・ジェネラル・グループの意志を反映している。（注）

（注）本方針中に記載されるすべてのプログラム、取り組み、活動およびコミットメントが当グループのすべての事業体において適用されるか、または全面的に実施されるわけではないことに留意されたい。かかる多様性は、当行が事業を展開している一部の法域に固有の法律および規制上の要件に起因する可能性がある。疑義を避けるために付言すると、本報告書に記載されるすべてのプログラム、取り組み、活動およびコミットメントのうち、米国において適用されるか、または実施されるものは、適用ある米国の連邦法、州法、ならびに地方自治体の法律、法令および規制を遵守しなければならない。

2023年には、当グループ内におけるダイバーシティ、エクイティおよびインクルージョンをさらに促進するため、2026年に向けた新しい目標がキャピタルマーケット・デー・イベントで発表された。

■ 上位250名^{（注）}に占める女性の割合を35%とすること

（注）上位250名またはグループ・リーダーズ・サークルは、執行委員会および経営委員会のメンバーならびに当グループ内で主要な地位を占める者で構成されている。

■ 賃金格差の縮小：この目的のために予算として計上された100百万ユーロを充当した。

当グループの経営執行部レベルのスポンサーならびに考察および方針の提案に寄与するDE&Iの専門家が支援する当グループの経営委員会のメンバーで構成されるDE&I管理委員会を置く等、強固なガバナンスが導入されている。

ガバナンスおよび規制遵守の観点から、ソシエテ・ジェネラルは、取締役会について40%のジェンダー多様性比率を尊重することに取り組んでいる。さらに、取締役会は、各委員会に男女両方が含まれ、かつ委員長の男女比が均等になるよう配慮している。ソシエテ・ジェネラルSAは、経営陣（執行役員会）における女性の割合が46%、上級経営陣（フランスにおける上位250名）における女性の割合が39%となっており、2026年3月までの期待基準値である30%を大幅に上回っており、リクサン法^(注)の指標にも達している。

(注) 2025年12月31日現在のデータ。リクサン法について：2021年12月24日の法律は、3年間連続で1,000名超の従業員を擁するフランス企業に適用される。この法律は、一方では運営組織、他方では上級役職員（特にフランス国内でおよび／またはフランス企業のために勤務する者）における多様性を達成することを目的としている。この法律は、2つのグループそれぞれについて到達すべき最低基準値を定めている：2026年3月1日までに女性の割合を30%とした後、2029年3月1日までに40%とすること。この法律は、金銭的な罰則を規定している。また、2021年12月31日以降、これらの2つの指標を公表する義務を規定している。

2025年12月31日現在、上位250名の31.4%（2024年と比較して1.5ポイント増）が女性である。

2025年末現在35%という目標との乖離を受けて、取締役会は、ジェンダー多様性に関する行動計画を加速させ、遅くとも次の戦略的計画の発表までに目標の見直しを行うことを決定した。上位250名への女性の登用、および組織のあらゆるレベルにおいて、より強固な女性の後継者候補の育成に重点を置いた行動がとられる。賃金格差の縮小に関しては、欧州賃金透明性指令の国内法への法制化が2026年上半期に引き続き行われる見込みである。

2026年も、当行のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）活動を継続する。

- ジェンダー、障害およびニューロダイバーシティ、出自の多様性、世代間の多様性ならびにLGBTIの人々の包摂という5つの重点分野への取組みの強化：2024年の国際DE&Iサミットで決定されたこれらの優先事項には、各地域の法律を尊重しながら進展を加速させ、全地域の慣習と調和させることを目標とした提言を伴う。
- 共通の文化のためのDE&I憲章の継続的な展開：2024年に公表され、当行の取組みを再確認し、日常的にインクルージョンを実践するために従業員および管理職に期待される行動を定めている。例として、2023年以降は継続的な啓発活動が行われており、人事チームおよび管理職を対象とした「採用活動における差別の理解および防止」に関する必修eラーニング講座等が導入されている。
- 従業員を指標としたモニタリングの強化：2025年において、従業員の86%が、自身がありのままだに受け入れられていると感じると回答し、これには自身を1または複数のダイバーシティの側面を持つと認識している80%の従業員も含まれていた。これらの結果は、当行の包摂的な文化を示している。

経営執行部は毎年、フランス内外におけるすべてのDE&I問題の進捗状況を取締役に報告する。かかる報告には、具体的に、重要な役職（上位250名）に占める女性の割合に加えて、設定された目標を達成するために策定された関連行動計画が含まれる。

[次へ](#)

上級経営陣の報酬

株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針

下記の取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針は、報酬委員会の提案を受けて、2026年2月5日および2026年2月25日に取締役会が承認したものである。

2025年5月20日の株主総会で承認された従前の方針に定められた原則は維持された。

方針の唯一の調整点は、最高経営責任者の固定報酬である。

フランス商法第L.22-10-8条に従い、以下に詳述する報酬方針は、株主総会の承認を条件とする。これが否決された場合は、2025年5月20日の株主総会で承認された報酬方針が引き続き効力を有する。

株主総会は、最高経営責任者に支払われる報酬の変動要素（年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的要素の支払いに先立って、その承認を行わなければならない。

取締役会は、フランス商法第L.22-10-8条(III)第2項を理由として、一定の例外的な状況において、承認された報酬方針から逸脱する権利を有する。ただし、そのような行為が一時的であり、当行の最善の利益となり、また当行の存続性または長期的な存続を確保するために必要な場合に限る。このような逸脱は、特に、当グループの業務や業務分野の1つ、または当行を取り巻く経済情勢に影響を与えるような重大な事象によって、必要となる可能性がある。取締役会は、そのような例外的な状況に照らして行うべき報酬方針の調整を、報酬委員会の提案に基づき、また必要に応じて独立したコンサルタント会社の助言に基づいて決定する。例えば、取締役会は、変動報酬の計算または支払いを規定する基準または条件を調整または修正することができる。そのような調整は一時的なものとなる。

取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関するガバナンス

取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関するガバナンスの枠組と意思決定プロセスは、その報酬が株主の利益と当グループの戦略の両方に合致することが確保されるように設計されている。

取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針を定義、検討、実施するプロセスは、利益相反を避け、施行中の規制およびリスク戦略との整合性が確保されるように設計されている。

- 報酬委員会の構成および機能：委員会は、従業員により選任された1名を含む3名以上の取締役で構成される。委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEF規約の意味における独立した委員でなければならない^(注)。この構成により、当行のリスク、株主資本および流動性の管理という観点から報酬方針および慣行が適切かを判断するにあたって、報酬委員会が独立かつ適任であることが確保される。リスク部門およびコンプライアンス部門が報酬方針の策定に関与している。リスク委員会は、報酬方針の当行のリスク管理戦略との整合性に関する意見を提供する。最高経営責任者の変動報酬の目標額の設定に使用される財務指標は、グループ財務部が提供する情報に基づいて決定および評価される。最高経営責任者は、それが自らの報酬に直接関係する場合、報酬委員会の審議から除外される。

(注) AFEP-MEDEF規約では、委員会における独立した委員の割合を計算する際に従業員は考慮されない。

- 独立した評価：報酬委員会は、独立企業であるウィリス・タワーズ・ワトソンの監査に依拠して業務を行う。これらの調査はCAC 40指数にリストアップされた企業およびベンチマークとなる比較可能な欧州の諸銀行（バークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、ドイツ銀行、ING、インテザ、ノルデア、サンタンデール、UBS、ユニクレディト）^(注)に基づいている。かかる監査は、以下の評価を行うものである。

(注) 2023年6月のUBSとクレディ・スイスの合併に伴い、2023年8月2日の取締役会で調整されたベンチマークとなる比較可能な欧州銀行のサンプル。

- ― 同業他社と比較した取締役会会長および最高経営責任者の報酬全体の競争力
 - ― 最高経営責任者の実績を評価するために当グループが策定した基準と比較したソシエテ・ジェネラルの業績
 - ― 最高経営責任者の実績とその報酬の相関性
- 内部・外部監査：取締役会会長および最高経営責任者の報酬の決定の遵守および決定の基盤となる情報は、内部監査部門または外部監査人のいずれかによって定期的に監査される。
 - 多段階承認：報酬委員会は、報酬方針が健全かつ効率的なリスク管理戦略に合致していることをリスク委員会が確認した後で、承認を求めて取締役会にその提案を提出する。その後、取締役会の決定は、株主総会の拘束力のある年次投票の対象となる。

当グループの従業員の報酬および雇用の条件も、取締役会会長および最高経営責任者に適用される方針を規定し、実施する際の意志決定プロセスの一部として考慮される。

報酬委員会は、当行の報酬方針および規制対象従業員（銀行業務規制に基づく定義のとおり）の報酬方針を毎年見直している。

報酬委員会は、チーフリスクオフィサー、チーフコンプライアンスオフィサーおよび検査・監査部門ヘッドの報酬を監視する。報酬委員会は、かかる目的のために必要なすべての情報、特に欧州中央銀行に送られる年次報告書を受領する。また、業績連動株式の付与に関する方針案を取締役に提出し、従業員貯蓄制度に関する取締役会の決定を作成する。

したがって、従業員報酬の方針および条件の変更は、当行の役員を対象とする報酬方針の変更と同時に取締役会に通知され、取締役会は提示された原則を検証する。これにより、取締役会は、当グループの従業員の報酬条件を考慮に入れて、役員に影響を与える決定を行うことができる。

2025年の報酬委員会の活動については、上記「取締役会―報酬委員会の2025年の活動報告」に記載されている。

取締役会会長および最高経営責任者の地位

ロレンツォ・ビーニ・スマギは2015年5月19日に取締役会会長に選任された。同氏の任期は、2022年5月17日付で、取締役としての任期と同じ期間（4年間）更新された。同氏は雇用契約を締結していない。

指令（EU）第2024/1619号（CRD6）は、会長が最高経営責任者の職務を兼任してはならない旨を規定している。

スラヴォミール・クルパは、2023年5月23日に最高経営責任者に選任された。取締役会は、選任時におけるスラヴォミール・クルパの当行での在職期間を考慮して、同氏の任期中、雇用契約を停止することを決定した。これは、当該停止によって、同氏を最高経営責任者の職務からいつでも解任する能力が妨げられないと判断したためである。いかなる場合においても、退職金と役員としての任期满了に伴う競業禁止条項の組合せ、または雇用契約に関連するその他の退職金（特に契約上の退職金）は、AFEP-MEDEF規約が推奨する2年分の年間固定報酬および変動報酬の基準額を超えてはならないことに留意されたい。この上限は、契約終了前の2年間に付与された固定報酬および年間変動報酬の金額に基づいて算出される。雇用契約の終了、特に必要な通知期間については、フランスの銀行セクターの団体交渉協約に定められている。スラヴォミール・クルパの停止された雇用契約の概要は、下記「最高経営責任者の雇用契約および関連する権利の停止」に記載されている。

ピエール・パルミエリは、2023年5月23日にCEO代行に選任された。同氏の雇用契約は、同氏の任期中、停止されている。雇用契約の終了、特に必要な通知期間については、フランスの銀行セクターの団体交渉協約に定められている。

取締役会会長および最高経営責任者は4年を任期として選任され、いつでも解任することができる。

両者はいかなる役務提供契約によっても当グループに拘束されない。

取締役会会長および最高経営責任者の状況および退職後の待遇の詳細については、下記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針―退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬」および「AMFの勧告に基づく標準表」の表11にそれぞれ詳細が記載されている。

報酬に関する原則

取締役会会長および最高経営責任者の報酬方針の目的は、当グループの行動規範によって定められた原則に従い、適切なコンプライアンスおよびリスク管理を確保しながらも、当グループの最高レベルの地位に最も有望な人材を惹きつけ、長期にわたって意欲および忠誠心を育てることである。

この方針は、最高経営責任者の報酬全体が対象となるように、報酬の全要素および付与される他のあらゆる給付を考慮する。この方針は、当グループの全般的利益において、これらの様々な要素の間の適切な均衡を確保する。

一定の業績基準に基づく変動報酬は、当グループの戦略の存在を認識し、また株主、顧客および従業員の同様の利益に沿ってその持続可能性が推進されることを目的としている。

業績評価は、ソシエテ・ジェネラル固有の業績と、市場および競合他社と比較した業績の両方を考慮に入れて、年単位および複数年単位で行われる。

変動報酬および長期インセンティブの算定に際しては、「実績に対して支払う」という原則に従い、財務上の業績基準の他に、財務以外の要素も考慮される。かかる財務以外の要素には、特に企業の社会的責任および当グループのリーダーシップモデルの遵守の問題が含まれる。

さらに、取締役会会長および最高経営責任者に支払われる報酬は、以下を遵守している。

■ フランス商法

■ AFEP-MEDEF規約の勧告

最後に、最高経営責任者は、株式または株式同等物の形で報酬を受領する場合は、権利確定期間中であるか保有期間中であるかを問わず、ヘッジ取引または保険戦略を行うことを禁止されている。

非業務執行会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの年間報酬総額は、2018年5月に925,000ユーロに設定され、同氏の任期中はこれが維持される。この報酬は、2022年5月17日の株主総会において同氏の取締役および会長としての任期が更新された時点で、変更されなかった。

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は取締役としての報酬を受領していない。

任務遂行における全面的な独立性を確保するため、同氏は変動報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とするいかなる報酬も受領しない。

経営執行部の報酬

様々なステークホルダーの期待に沿った、均衡のとれた報酬

最高経営責任者の報酬は以下の2つの要素に分類される。

- 固定報酬は、経験および職務に対する報酬であり、市場慣行を考慮している。これは報酬全体のうちかなりの部分を占め、年間変動報酬および長期インセンティブを計算する基礎となる。
- 以下の2つの要素からなる変動報酬
 - － 年間変動報酬は、当年度における財務業績と非財務業績の両方に対する報酬であり、その支払いは、部分的に繰り延べられ、在職条件および業績条件に従う。
 - － 長期インセンティブ (LTI) は、執行役員の間心を株主の利益に合わせ、最高経営責任者に対して長期的な業績を達成するインセンティブを与えることを目的としている。LTIの権利の確定は、継続在職条件に従い、また、内部基準と外部基準の双方に照らして測定される当グループの財務業績と非財務業績に基づく。

CRD5に従い、また2014年5月の株主総会により承認されたとおり、変動報酬要素の総額（すなわち、年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）は、固定報酬の200%を上限としている^(注)。

(注) フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い（適用される場合）、5年以上繰り延べられる金融商品の形で付与された変動報酬に対する割引率の適用後。

固定報酬

スラヴォミール・クルパ

報酬委員会の提案を受けて、2023年5月23日の取締役会による同氏の選任時点で1,650,000ユーロであった最高経営責任者としてのスラヴォミール・クルパの年間固定報酬は、2026年1月1日付で2,400,000ユーロに増額される見込みである。

この提案は、以下の理由によるものである。

- 2026年2月5日の取締役会における、スラヴォミール・クルパ氏の任期を、2027年5月16日の年次株主総会から4年間更新する旨の決定

報酬を比較的長期的な視点で決定するべきであると提言するAFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約に従って、取締役会は、スラヴォミール・クルパ氏の現行の報酬について調整を提案するにあたって、3年間の任期を経てこの条件を充足すると評価した。取締役会は、今後の増額の際にも引き続きこの条件の充足を確認する。

■ 最高経営責任者の選任以来の当行の目覚ましく、かつ予想を上回る業績

- 資本目標の達成：2023年のキャピタル・マーケット・デーにおいて、2026年末までに13%と設定した目標を、2024年末に2年前倒しで達成した。同時に、株主配当性向は50%に上昇し、当グループは2025年に、合計20億ユーロの臨時自社株買いを2件実行した。
- 2025年に向けて市場に公表したすべての目標（収益成長、コスト抑制、リスク費用、収益性）を上回る実績を上げた。
- 2023年5月23日の最高経営責任者就任から2025年12月31日までの間に株価が183%上昇し、最高経営責任者への就任以降、株価有形純資産倍率は、0.38から2025年12月31日現在0.99に増加した（プラス161%）。

■ 当グループの改革計画の成功裏の実施

- 株式売却を含む資産売却計画の成功裏の実施
 - ・ アフリカにおいてはモロッコ、マダガスカル、モーリタニア、ブルキナファソ、チャド、コンゴ、ギニア、赤道ギニアおよびモザンビークの銀行
 - ・ SG Kleinwortの英国子会社およびスイス子会社のプライベートバンキング部門
 - ・ 設備金融専門子会社であるSGED
- 市場で公表した貯蓄プランの実施。2025年下半年は、当グループの一般費用が減少（IFRIC21を除く。）して連続4四半期目となった。
- 当グループの経営陣の全面的な再編の実施：男女比を均等にした経営委員会の刷新および内外の人材両方の採用をうまく融合させた各事業部門の新管理職の選任
- 従業員持株制度（CAC 40社中第2位）の強化：2023年以降の3回の従業員向け増資が成功し、2026年に新たな従業員向け増資を実施する方針が発表され、当グループの資本の約10%を従業員が保有する水準となる。

■ 2023年9月のキャピタル・マーケット・デーで設定された2026年の収益性目標は、前倒しで達成され10%超となった（従前は9~10%）。

■ 2026年の新しい戦略的計画の準備

■ 国際市場においてハイレベルな経営幹部の人材が希少な中、スラヴォミール・クルパ氏は国際的な評価も高く、取締役会は、上級経営陣のリーダーシップの長期的な安定化を図っている。

取締役会は、最高経営責任者の業績、銀行セクターが直面する課題および引き続き推進すべき当グループの再建戦略を踏まえて、欧州の基準に従った、競争力のある水準の報酬を設定することが妥当であると判断した。

最高経営責任者の固定報酬案の適正水準は、欧州のリファレンス・バンク^(注)（パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、ドイツ銀行、ING、インターザ、ノルデア、サントンデール、UBSおよびウニクレディト）のパネルとの関連で決定された。独立系ファームであるウィリス・タワーズ・ワトソンが実施した調査の結果、CEOの固定報酬はベンチマークの中央値より大幅に低く（マイナス28%）、かかるパネルの中で下位4分の1（マイナス13%）に位置していた。

（注）長期インセンティブのTSR（株主総利回り）の達成条件において、参照対象として用いられる比較対照となる欧州の銀行

取締役会はまた、パークレイズ（欧州の銀行に適用される変動報酬の配分について、固定報酬の2倍という上限の制約を受けなくなった。）やドイツ銀行等のソシエテ・ジェネラルに最も類似したモデルを採用している銀行を参考にして、最高経営責任者の報酬の水準を検討した。

新報酬を決めるにあたって、取締役会は、その経歴が国際的な金融セクターにおいて業務を行うに足りる能力を備えている最高経営責任者の資質も考慮した。

以下の表は、CEOの固定報酬の見直し前後における固定報酬の水準（調査はウィリス・タワーズ・ワトソンが実施した。）を示したものである。増額にもかかわらず、依然として欧州のパネルの平均を15%下回り、第3四分位数を34%下回っていた。

欧州の銀行パネルーCEO

（千ユーロ）	2025年の固定報酬	
平均値	2,850	
上位4分の1	1,906	
中央値	2,300	
第3四分位数	3,625	
スラヴォミール・クルパ	1,650	2,400
対中央値	-28%	+4%

競争力の必要性に加え、取締役会は、意思決定と当行の経済状況および報酬方針の整合性を考慮した。また、取締役は、2025年において、従業員株主が最初の受益者である、株主還元の進化（配当に加えて、2024年と比較して169%増加した一般および臨時の自社株買い）も考慮した。

ピエール・パルミエリ

2025年2月5日に取締役会によって決定され、2025年5月20日の年次株主総会で承認されたCEO代行ピエール・パルミエリの年間固定報酬は、2025年1月1日現在1,200,000ユーロであった。この報酬は、変更されていない。同氏の年間固定報酬は、2023年5月にCEO代行に選任されて以来900,000ユーロであった。

年間変動報酬 (注)

(注) ESRS 2 GOV 3 第29項 (a)ないし (e)ならびにESRS EI GOV 3および13で要求される情報

一般原則

取締役会は、毎年の年初に、当該事業年度に関する最高経営責任者の年間変動報酬の計算に用いる評価基準を策定している。

年間変動報酬の目標額は、最高経営責任者の年間固定報酬の120%、CEO代行の年間固定報酬の100%に設定されている。

年間変動報酬の目標額は、65%が財務基準、35%が非財務基準に基づいている。

財務基準：65%	非財務基準：35%
財務基準は、年間の財務業績に基づくものである。指標および目標達成の水準は取締役会によって事前に設定され、主として当グループの予算目標に基づいている。	非財務基準は、基本的に当グループのCSR目標、戦略、運営の効率性、リスク管理および規制の遵守に関する重要な目標の達成度に基づいている。

財務部分

2026年2月25日の会議において、取締役会は、報酬委員会の提案に従い、従来の方針のまま財務指標の構成を維持することを決定した。

- 当グループの財務業績は、有形自己資本利益率（ROTE）および同等に加重される経費率の2つの指標に基づいている。
- コアTier1比率（CET1）は、変動報酬の財務部分の閾値基準として使用し、財務目標の総合的な達成率は以下のとおり決定するものとする。
 - 取締役会が事前に定めたCET1比率の最低水準に満たなかった場合は、財務基準の達成率はゼロとみなされる。
 - 取締役会が事前に定めたCET1比率の一定水準を超えた場合、他の2つの指標の達成率が同等の加重で考慮される。
 - CET1比率がこれらの2つの水準の間にある場合、財務目標の総合的な達成率は3つの指標（ROTE、経費率およびCET1比率）を同等の加重で考慮した上で判断される。ROTEおよび経費率については実際の達成率を考慮し、CET1比率の達成率はゼロとみなされる。

これらの指標は、財務的側面と経営的側面の両方を対象とし、当グループの戦略と直接的に結びついており、また、事前に決定された予算に合致している。取締役会は、例外的であるとみなした要素を計算から除外する。

ROTEおよび経費率については、達成率は以下のとおり測定するものとする。

- 予算目標の達成は、変動報酬の目標額の達成率100%に相当する。
- 予算目標は、取締役会によって事前に定められた3つの指針に基づいており、それぞれ達成率125%（上限値）、達成率90%（中間値）および達成率50%（下限値。これを下回った場合の達成率はゼロとみなされる。）に相当する。

各目標の達成率は、これらの限度枠の間で定額法により決定される。

年度末に、これらの基準の評価に関して、特に戦略的な買収または売却があった場合に、取締役会は、最高経営責任者の業績を公平に評価できるようにするため、報酬委員会と審議の上でいくつかの修正再表示を行うことを決定することができる。

各財務業績基準は、目標加重率の125%までに制限されている。そのため、財務部分の最大値は、年間変動報酬の目標額の81.25%に制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

非財務部分

毎年、取締役会は、報酬委員会の提案に従い、翌事業年度の非財務目標を設定する。非財務目標には、取締役会が事前に定めた定量化可能な目標と、特定の戦略的プロジェクトの遂行におけるマイルストーンの達成といった、より定性的な目標が含まれる。

取締役会は、最高経営責任者の非財務基準について、2025年から基準の加重を変更せず、すなわち、CSR目標については加重率20%、経営執行部の共通目標については加重率7.5%、最高経営責任者およびCEO代行の個別目標については加重率7.5%の構造とすることを決定した。

最高経営責任者に共通するCSR目標がある。これらは以下の3つのテーマに分けられ、いずれも定量化可能な目標を含んでいる。

- 顧客体験の改善：主要業務のNPS（ネットプロモータースコア）の変化に基づいて測定する。
- 責任ある雇用主としての当グループの優先事項を策定し、当グループの経営陣における女性の割合の推移を通じて成果を測定するとともに、従業員バロメーターの結果を受けてアクションプランを実施することにより、従業員エンゲージメントスコアを改善する。
- 当グループのエネルギー・環境移行へのコミットメントと整合性のとれたポートフォリオアラインメント目標を遵守することで当グループのCSR戦略を展開する。

経営執行部のその他の共通目標（加重率7.5%）は、以下の事項に係る。

- 規制遵守：監督機関との関係の質およびECBの勧告の実施
- 改革：当グループの業績・効率化プログラムの進展

個別目標（加重率は年間変動報酬の7.5%）については、2026年は以下のとおりである。

最高経営責任者スラヴォミール・クルパの個別目標は、以下のとおりとする。

- キャピタル・マーケット・デーで発表された戦略の展開の最終化
- 2027年～2029年の戦略オリエンテーションの策定および効果的な周知

CEO代行ピエール・パルミエリの個別目標は、以下のとおりとする。

- Ayvens事業の買収後手続の最終化および2027年～2029年の戦略オリエンテーションの策定
- アフリカ、地中海沿岸地域、フランス海外領域および欧州の事業体における2026年のリテールバンキング・スコープのマイルストーンの遵守

非財務目標の達成度は、主要指標（設定されたマイルストーンの達成に基づいて定量化される場合と取締役会による定性的評価に基づく場合がある。）に基づいて評価される。これらの指標は、取締役会が予め定めている。達成率は0%から100%の間となる。取締役会は、業績が非常に良好な場合には、一部の定量化可能な非財務目標の達成率を120%まで引き上げる可能性がある（非財務目標全体の達成率は100%を超えることはない。）。

非財務部分の最大値は、年間変動報酬の目標額の35%を上限としており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

取締役会は、毎年、財務業績および非財務業績基準の見直しを行う。

年間変動報酬の支給基準の概要

		経営執行部
		加重率
財務目標：65%	指標 ⁽¹⁾	
当グループ	ROTE、経費率およびグループCET1比率（閾値基準）	
財務目標合計		65.0%
非財務目標：35%		
CSR		20.0%
規制遵守および改革		7.5%
個別の担当分野		7.5%
非財務目標合計		35.0%

(1) 上述の詳細を参照のこと。

年間変動報酬の権利確定および支払い

報酬と当グループのリスクアペタイトの目標との相関性を強化し、それらを株主の利益と合致させるという観点から、年間変動報酬の少なくとも60%の権利の確定は、5年間、比例按分で繰り延べられる。これは、当グループの収益性および株主資本に関する長期的な目標の達成を条件とする現金による支払いおよび株式または株式同等物の付与の両方に関係するものであり、付与された金額は、目標が達成できなかった場合には減額される。取締役会は、繰延変動報酬の最終的な権利確定に先立ち、目標達成率の見直しを行う。株式または株式同等物による支払いの各最終的権利確定日の後に、1年間の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動額部分の価額は、毎年3月に取締役会により設定され、当該取締役会会議の直前20取引日の貿易加重平均に相当する株価に基づき計算される。年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分は、受益者に対し、強制的な保有期間の間に行われた配当支払いに相当する額の支払いを受ける権利を与える。権利確定期間中は、配当は支払われない。

最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる（マルス条項）だけでなく、各付与について、過去6年間に於いてすでに分配された総額の全部または一部を返還させることもできる（クローバック条項）。

最後に、繰延年間変動報酬の権利の確定は、最高経営責任者が現在の任期にわたり在職するという条件にも服する。この条件の唯一の例外は、退任、死亡、就業不能、職務遂行不能または取締役会との戦略上の相違による解任である。最高経営責任者の現在の任期が満了した時点で、この在職条件は非適用となる。しかしながら、最高経営責任者が任期中に行った決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会が判断した場合には、取締役会は、マルス条項またはクローバック条項の適用を決定することができる。

上限

年間変動報酬は、最高経営責任者については年間固定報酬の140%、CEO代行については年間固定報酬の116%までに制限されている。

長期インセンティブ

一般原則

最高経営責任者を当行の長期的な成長に関与させ、最高経営責任者の利益と株主の利益を合致させるために、最高経営責任者は、株式または株式同等物で構成される長期インセンティブが付与される。当グループの従業員（最高経営責任者を含む。）に適用される年次長期インセンティブ制度の主な特徴は、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表10に記載されている。

AFEP-MEDEF規約の勧告を遵守するため、取締役会は毎年、前年度の財務諸表を承認するために開催される会議において、ソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物を各最高経営責任者に付与するかについて決定する。当該付与の付与時点における公正価値はその他の報酬の要素に比例し、過年度の慣行に沿って設定される。かかる公正価値は、当該取締役会会議の前日の株式の終値に基づいて設定される。取締役会は、最高経営責任者の退任時には、長期インセンティブを付与することができない。

長期インセンティブの権利確定および支払い

各最高経営責任者に適用される長期インセンティブ制度は、以下の特徴を有するものとする。

- 権利確定期間を5年とし、その後1年の保有期間を設けることにより、合計のインデックス期間が6年に延長される株式または株式同等物
- 最終的な権利確定は、権利確定期間を通じた在職条件および業績条件に従う。

LTIの権利の確定は、以下の業績条件に服する。

- LTI付与の33.33%については、全権利確定期間における株主総利回り（TSR）の増加を比較可能な欧州の銀行11行^(注)のTSRと比較して測定される、ソシエテ・ジェネラル株式の相対的な実績に応じる。したがって、ソシエテ・ジェネラルのTSRがパネルの上位4分の1に入っている場合のみ、株式または株式同等物の全額の権利が確定する。TSRが中央値をわずかに超える場合、権利確定率は付与された株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの実績が中央値を下回る場合には株式または株式同等物の権利は確定しない（完全な権利確定表は下記に示すとおりである。）。

(注) パネルは、付与を決定する取締役会の開催日に選定される。例えば、2026年に付与された2025年のLTIのパネルは、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、ドイツ銀行、ING、インテザ、ノルデア、サンタンデル、UBSおよびユニクレディトである。

- LTI付与の33.33%については、当グループの将来の収益性
- LTI付与の33.33%については、CSR業績
- 長期インセンティブの最終的な権利確定の前年に当グループの収益性が低かった場合は、ソシエテ・ジェネラル株式の実績、当グループのCSR業績および当グループの将来の収益性目標の達成にかかわらず、支払いは行われなない。
- 取締役会は、長期インセンティブの権利確定の前に、業績条件の充足について検討する。

最終的な権利の確定は、権利確定期間を通して、当グループの従業員として、または役員の地位に在職するという条件に従う。ただし、以下に示す特別な状況において取締役会は例外を認めることができる。

- 死亡、就業不能または行為能力の喪失の場合は、株式または株式同等物は維持され、全額支払われる。
- 受益者が支配権の変更により退任または離職した場合は、業績条件が満たされたとき取締役会が認めることを条件に、株式または株式同等物は維持され、全額支払われる。
- 受益者が組織再編もしくは組織変更、または自身の任期が更新されないために当グループを離職した場合（受益者の業績が不十分であると取締役会がみなした場合を除く。）は、全権利確定期間に対する在任期間に応じて、また業績条件が満たされたとき取締役会が認めることを条件に、比例ベースで支払いが行われる。

最後に、受益者の長期インセンティブについては「マルス」条項も適用される。したがって、最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたとき取締役会がみなした場合には、取締役会は、長期インセンティブの全部または一部の支払いを見直すことができる。

ソシエテ・ジェネラル株式の相対的実績に基づく完全な権利確定表は以下のとおりである。

ソシエテ・ジェネラルの順位	第1位 ^(*) ～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位～第12位
最大付与数に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	0%

(*) パネルの中で最も高い順位

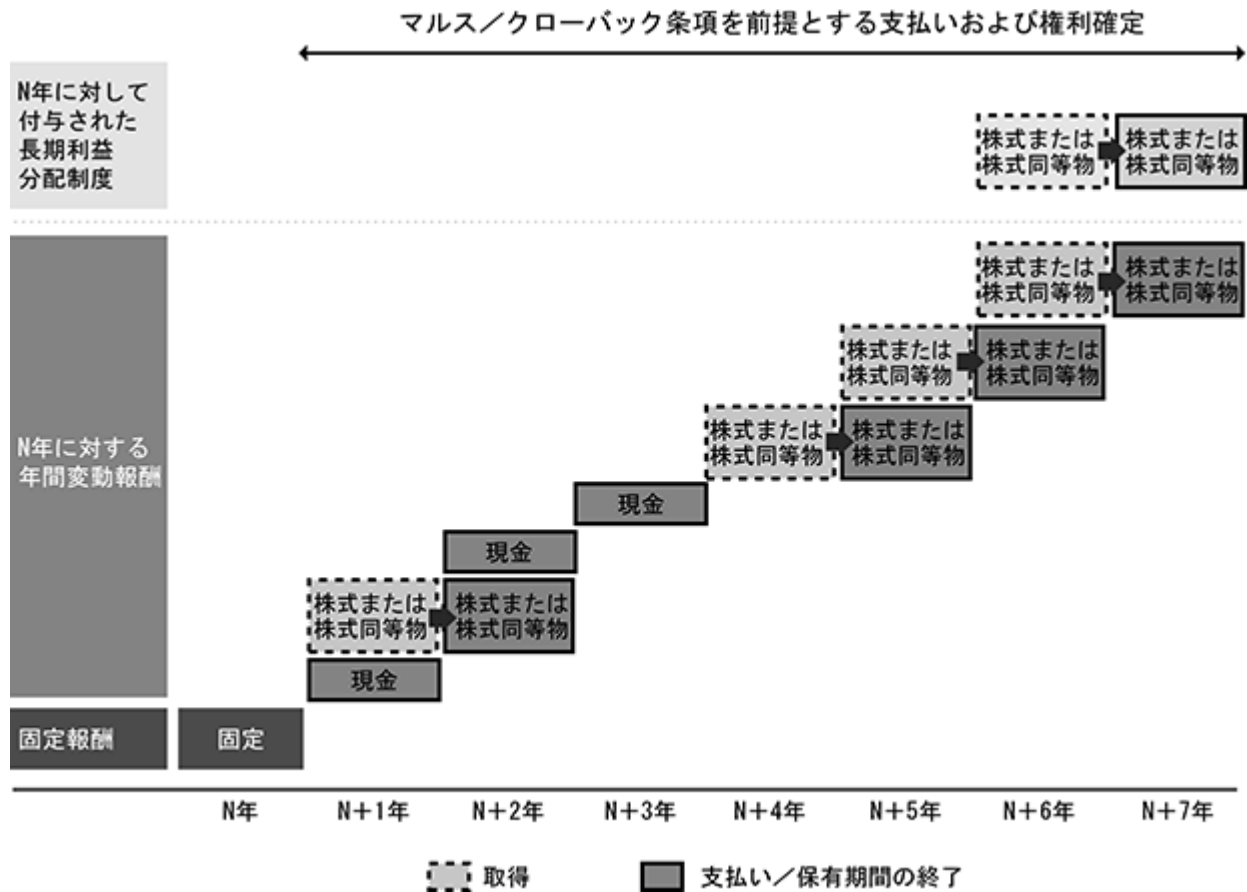
上限

付与される長期インセンティブの総額（IFRSに基づく価値）は、最高経営責任者およびCEO代行の年間固定報酬の100%までに制限されている。

この引当金は、最終的に取得した株式または株式同等物の価値の上限に追加される。当該価値は、LTIの付与の対象となる年度の12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループ株式の1株当たり純資産額の倍数に応じて上限が設けられている。

現行の規制に従い、変動要素の総額（すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計）は、いかなる場合でも固定要素の200%までに制限されている。

報酬総額－支払いの時期



退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬

年金

補助的「第82条」年金制度

当行は、経営委員会の委員に関して、補助的確定拠出型「第82条」年金制度を設定し、同制度は2019年1月1日付で発効した。スラヴォミール・クルパおよびピエール・パルミエリは、この年金制度の受給資格を有する。

この制度に基づき、当行は、適格受益者の名義で開設された第82条に基づく個人の年金口座に、年間拠出金を支払う。当該拠出額は、受益者の固定報酬がフランスの社会保障の年間上限額の4倍を超える部分に基づいて算出される。累積された受給権は、最も早い場合で、受益者がフランス国家年金を受給した日に支払われる。

当行の拠出率は8%に設定されている。

AFEP-MEDEF規約の定めに従い、各年の拠出金は、以下の業績条件に服する。すなわち、当該年度の変動報酬に係る業績条件の達成率により、年間変動報酬の目標額の少なくとも80%の支払いが認められる場合のみ、年間拠出金の全額が支払われる。認定された業績が年間変動報酬の目標額の50%を下回る場合、拠出金の支払いは行われず。また、認定された業績が年間変動報酬の目標額の80%から50%の間である場合、当該年度について支払われる拠出金は定額法で計算される。

VALMY年金貯蓄制度

最高経営責任者およびCEO代行は、最高経営責任者に就任する前に従業員として拠出していた補助的確定拠出型年金制度の受給権も引き続き保持している。

この確定拠出型制度 (*Épargne Retraite Valmy*、すなわちVALMY年金貯蓄制度) は、フランス一般租税法第83条に従って1995年に設定され、2018年1月1日付で改正された。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員がこの制度に強制的に加入しており、これにより、退職後に備えて貯蓄を行うことができる。貯蓄は退職時に終身年金に転換される。拠出金総額は、フランスの社会保障の年間上限額の4倍を上限として、当該従業員の報酬額の2.25%に相当する。このうち1.75% (すなわち、2025年のフランスの社会保障の年間上限額に基づいて3,297ユーロ) は当行が支払う。同制度はソジェキャップにより保証されている。

上級経営陣の補助的年金

2019年12月31日より後は、新たな権利は一切付与されていない。

2019年12月31日まで、スラヴォミール・クルパおよびピエール・パルミエリは、従業員として受給していた上級経営陣のための補助的年金制度の受給権を保持していた。

法律で義務付けられるとおり、補助的年金給付の年次増加は、最高経営責任者に適用される業績条件に従っていた。

1991年に導入され、フランス社会保障法第L.137-11条の要件を充足するこの補助的制度は、同日より後に選任された最高経営幹部に適用された。

2019年1月17日に改訂されたこの制度は、企業の補助的年金制度に関する2019年7月3日付命令第2019-697号に基づいて、2019年7月4日付で永久に停止され、2019年12月31日より後は、新たな受給権は付与されていない。当該命令は、定年時における受益者の当行への勤続を年金受給権の条件とする制度への新しい受益者の加入、および2019年より後の勤続期間に関してかかる条件付年金受給権を既存の受益者に付与することを禁止した。

このため、既存の受益者による年金の受給時における受給権の累計総額は、2018年12月31日に凍結された受給権と、2019年1月1日から2019年12月31日までの間に構築された最小受給権の合計となる。当該受給権は、2019年12月31日から受益者が年金を受給する日までの間のARRCO-AGIRCポイントの価値の変動に応じて再評価される。かかる受給権は、受益者が定年時にソシエテ・ジェネラルにおいて勤続していることを条件としている。かかる受給権は、保険会社に積み立てられている。

当グループ退職時に支払われる金額

最高経営責任者またはCEO代行の当グループからの離職について規定する条件は、市場慣行およびAFEP-MEDEF規約に準拠している。

競業禁止条項

金融機関の標準的な慣行に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の退任日から12ヶ月間の競業禁止条項に署名している。この条項によって、最高経営責任者は、フランス内外の信用機関（規制市場においてその有価証券の取引を認められているもの）において経営執行に関わる地位を受諾もしくは執行委員会の委員となること、またはフランスの信用機関において経営執行に関わる地位を受諾することが禁じられる。その見返りとして、最高経営責任者は当該12ヶ月間にわたり、それぞれの月次固定給与の総額を受領し続けることができる。

当該最高経営責任者の退任日から15日以内であれば、取締役会が一方的にかかる条項を放棄することができる。その場合、最高経営責任者に対しては、これに関するいかなる支払いも行われず。

退任する役員は、競業禁止に違反した場合、直ちに12ヶ月分の固定報酬に相当する金額を支払わなければならない。このような場合、ソシエテ・ジェネラルはいかなる金銭的対価をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降すでに支払われた対価の返還を要求することができる。

AFEP-MEDEF規約第25.4条に従い、最高経営責任者が年金の受給後6ヶ月以内に、または65歳を超えて当行を離職する場合は、競業禁止に基づく支払いは行われず。

退職金

最高経営責任者は、それぞれの地位に応じた退職金の受給権を有している。

最高経営責任者の退職金の条件は以下のとおりである。

- 退職金の支払いは、当グループからの離職が自発的なものではなく、取締役会がそのように認めた場合にのみ行われる。重大な違法行為、辞任または何らかの理由による最高経営責任者の任期の非更新の場合は、退職金の支払いは行われず。

- 退職金の支払いは、年間変動報酬の目標額の総合的な達成率が最高経営責任者の離職に先立つ3年間に
おいて（任期が3年に満たない場合は、その任期にわたって）平均して60%以上であることを条件とす
る。
- 支払われる金額は、AFEP-MEDEF規約の勧告（すなわち2年分の固定報酬および変動報酬）に従い、固定
報酬の2年分に相当する。
- フランス国家年金の受給から6ヶ月以内に最高経営責任者またはCEO代行が退任した場合、または離職時
に（AFEP-MEDEF規約第26.5.1条に従い）国家年金の全額の受給権を有する場合、退職金は支払われな
い。
- AFEP-MEDEF規約第26.5.1条に従い、取締役会は、退職金の支払いに関する決定に先立ち、当行または最
高経営責任者のいずれも不履行の状態にないことを確認するため、当行の状況および各最高経営責任者
の業績を見直す。

いかなる場合も、退職金と競業禁止条項の合計額は、AFEP-MEDEF規約の勧告に基づく上限（すなわち、2年
分の固定報酬および年間変動報酬に、場合により、雇用契約に基づいて規定されるその他の退職金―特に契約
に基づく解雇手当―を含むもの）を超えてはならない。この上限は、退職前の2年間に付与された固定報酬お
よび年間変動報酬に基づいて計算される。

最高経営責任者に対するその他の給付

最高経営責任者はそれぞれ社用車を支給され、これを私用にも業務用にも使用することができ、また、従業
員に適用されるものと同じ条件の死亡・就業不能保障に係る団体保険および健康保険を保持している。

例外的な変動報酬

ソシエテ・ジェネラルは、通常、最高経営責任者に対して例外的な変動報酬を支払うことはない。しかし、
報酬方針のあらゆる面について事前の承認を義務付ける法制に鑑みて、取締役会は、それが正当化される一定
の極めて特別な状況において、例えば、それに付随する当行への影響またはコミットメントの水準および対応
すべき課題による場合に、追加的に変動報酬を支払う権利を留保している。かかる報酬の支払いには理由が必
要であり、当該報酬はフランス金融市場庁（*Autorité des Marchés Financiers*（AMF））の勧告のみならず
AFEP-MEDEF規約の報酬に関する一般原則に従って設定される。

かかる報酬は年間変動報酬と同じ条件で、すなわち、その一部が3年間繰り延べられて支払われ、また、同
じ権利確定条件に服する。

現行の規制に従い、変動要素の総額（年間変動報酬、長期インセンティブおよび例外的な変動報酬）は、い
かなる場合でも固定要素の200%を上限とする。

最高経営責任者の雇用契約および関連する権利の停止

最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルSAと正規雇用契約を結んでいる。取締役会は、2023年5月23日の最高経営責任者への選任時におけるスラヴォミール・クルパの当行での在職期間を考慮して、同氏の任期中、雇用契約を停止することを決定した。これは、当該停止によって、同氏の任期と停止された雇用契約の下で同時に利益を受けることはないと判断したためである。

スラヴォミール・クルパは、一時停止中の雇用契約に基づき、報酬は受領していない。

さらに、雇用契約の一時停止期間中、スラヴォミール・クルパは在職期間を積まず、また、当行で適用される共同利益分配およびインセンティブ制度、または従業員貯蓄制度の恩恵を受けることはない。

最高経営責任者としての任期の終了時に、スラヴォミール・クルパは、特に労働法の公序良俗の規則および当行の団体交渉協約の規定から生じる、同氏の雇用契約に付随する権利を再び受けることができる。より具体的には、以下の権利を受けることができる。

- スラヴォミール・クルパが当行でのキャリアを全うした場合、全従業員に適用される制度に基づき退職給付を受領する。
- スラヴォミール・クルパは、契約の終了理由に応じて、当行の全従業員に適用される有効な法律および協定に従い、雇用契約の終了時に支払われるべき退職金を受領する権利を有する。

報酬方針に基づき、任期終了時に支払われる退職金と競業禁止に対する報酬の合計額は、雇用契約が規定するその他の補償金（特に契約に基づく解雇手当）と合わせて、AFEP-MEDEF規約の勧告に基づく上限（すなわち、2年分の固定報酬および年間変動報酬）を超えてはならない。この上限は、退職前の2年間に付与された固定報酬および年間変動報酬に基づいて計算される。

新たな取締役会会長または最高経営責任者の選任

原則として、この報酬方針に記載された報酬の構成要素および構造は、この方針が有効である間に新たに選任された取締役会会長または最高経営責任者に対しても、同人の担当分野および経験に応じて適用される。取締役会会長または最高経営責任者に付与されるその他のすべての給付（例えば補助的年金、医療・就業不能保険等）にも同じ原則が適用される。

したがって、取締役会は、これらの条件を考慮し、また在任中の会長および最高経営責任者に付与される報酬および比較可能な欧州の金融機関の慣行に沿って、新たに選任される取締役会会長または最高経営責任者の固定報酬を決定する責任を負う。

最後に、後任の取締役会会長または最高経営責任者がソシエテ・ジェネラル・グループの外から選任される場合は、前職を退任することにより失った報酬を補填するものとして設計された着任賞与が支払われることがある。この賞与の権利確定は一定期間繰り延べられ、当該役員の繰延変動報酬に適用されるものと類似の業績条件が充足されることを条件とする。

取締役の報酬

2024年事業年度の1月1日現在、取締役報酬の総額は1,835,000ユーロであった。

取締役会は、欧州の同業他行の平均に近づけるために、取締役の報酬の総額を1,835,000ユーロから2,250,000ユーロに増額（プラス22.6%）することを提案した。2024年に設定された現行の額は、取締役の増員を考慮に入れておらず、従前の額1,700,000ユーロは2017年から変更されていなかった。

本案を提出するにあたり、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、当グループが報酬方針に用いた欧州の銀行のパネルを検討した。提案額は依然として欧州の同業他行の中央値を下回っていることに着目した。委員会はまた、取締役会およびその委員会の、類似のフランスの企業と比べて1年に約45回と相当程度頻回に開催される会議の多大な負担も考慮した。

この報酬および取締役間の配分を規定する規則は、取締役会の内部規則第18条に定義され、上記「取締役会—当行の取締役の報酬」に詳述されている。

会長および最高経営責任者は、取締役としての報酬を一切受領していない。

2025年に支払われたまたは付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬および給付の総額

フランス商法第L.22-10-34条(I)に基づいて、株主の承認のために提出される情報

取締役会会長および最高経営責任者の2025年の報酬は、2025年5月20日の株主総会で承認された報酬方針を遵守している。

報酬方針、年間変動報酬の設定に用いる業績基準および長期インセンティブの付与条件は、すべて上記「上級経営陣の報酬」の冒頭で述べた原則に従い規定されている。

CSR課題^(注)は、年間変動報酬の配分においては20%、長期インセンティブの獲得においては33.33%の加重率で考慮される。CSR目標には、持続可能性、社会的基準および気候基準が含まれる。年間変動報酬については、CSR戦略の実施および当グループのエネルギー・環境移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道の遵守の両方を通じて、気候問題が考慮される（変動報酬の5%）。最高経営責任者の長期インセンティブの権利確定については、設定された目標は、当グループのエネルギー・環境移行へのコミットメントに関連し、これには石油およびガス生産部門に対するエクスポージャーの削減目標や、2030年末に500十億ユーロをサステナブルファイナンスに拠出するという当グループのコミットメントに関連する目標が含まれる。

(注) ESRS 2 GOV 3 第29項(a)ないし(e)ならびにESRS EI GOV 3および13で要求される情報

2025年5月20日の株主総会における投票結果

2025年5月20日の株主総会において、2024年事業年度に関して支払われまたは付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する第9号から第12号までの決議は、93.17%（取締役会会長に関する決議）および86.08%から93.69%の間（最高経営責任者に関する決議）の多数決で可決された。2024年事業年度の報酬方針の適用（規制上のペイレシオを含む。）に関する第8号決議は、95.46%の多数決で可決された。

取締役会会長および最高経営責任者に今後数年間適用される報酬方針に関する第5号および第6号決議は、93.76%（取締役会会長に関する決議）および86.69%（最高経営責任者に関する決議）の多数決で可決された。

非業務執行会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの年間報酬は、2018年5月に925,000ユーロに設定され、同氏の任期中変更されることはない。同氏の取締役および会長としての任期が2022年5月17日の株主総会において更新された際、この報酬は変更されなかった。

ロレンツォ・ビーニ・スマギは、取締役としての報酬、変動報酬または長期インセンティブのいずれも受領していない。

同氏には、パリで職務を遂行するために、2025年9月末まで住居が提供されていた。

2025年中に支払われた金額は、下記「取締役の報酬—2025年に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表に示されている。

経営執行部の報酬

2025年に関する固定報酬

最高経営責任者であるスラヴォミール・クルパの年間固定報酬は、2025年事業年度中も変更されなかった。年間固定報酬は、1,650,000ユーロであった。

ピエール・パルミエリ氏のCEO代行としての年間固定報酬は、2025年1月1日付で1,200,000ユーロに増額された。同氏の年間固定報酬は、2023年5月にCEO代行に選任されたときの900,000ユーロから変更がなかった。

2025年に関する年間変動報酬

2025年に関する業績基準および評価

取締役会が定め、2025年5月20日の株主総会で承認された規則に従い、2025年に付与された年間変動報酬は、財務目標および非財務目標の達成に基づいており、それぞれ年間変動報酬の65%および35%を占めている。

財務部分

財務部分は、年間変動報酬の目標額の65%に相当し、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

- 当グループの財務業績は、2つの指標（有形自己資本利益率（ROTE）および経費率）を同等に加重したものである。
- コアTier1（CET1）比率は、変動報酬の財務部分の閾値基準として用いられ、財務目標の全体的な達成率は以下のように決定される。
 - 取締役会が事前に定めたCET1比率の最低水準が達成されなかった場合は、財務基準の達成率はゼロとみなされる。
 - 取締役会が事前に定めたCET1比率の一定水準を上回った場合は、他の2つの指標の達成率が同等の加重で考慮される。
 - CET1比率がこれらの2つの基準値の範囲内にある場合は、財務基準の全体的な達成率は、3つの指標（ROTE、経費率およびCET1比率）を同等の加重で考慮した上で決定される。達成率の判定は、ROTEおよび経費率を考慮して行われ、CET1比率の達成率はゼロとみなされる。

これらの指標は、財務的側面と経営的側面の両方を対象としており、当グループの戦略と直接的に結びついている。これらの指標は、事前に決定された予算に合致している。取締役会は、例外的であるとみなした要素を以下のとおり計算から除外している。

ROTEおよび利益率については、達成率は以下のとおり計算される。

- 目標変数の達成率100%に相当する予算目標の遵守
- 予算目標は取締役会によって事前に定められた3つのポイントを指針とし、それぞれ達成率125%（上限値）、達成率90%（中間値）および達成率50%（下限値。これを下回った場合の達成率はゼロとみなされる。）に相当する。

各目標の達成率は、これらの限度枠の間で定額法により決定される。

各財務業績基準は、目標加重率の125%に制限されている。そのため、財務部分の最大値は年間変動報酬の目標額の81.25%までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

非財務部分

非財務目標はCSR目標（加重率20%）、規制遵守および改革に関する経営執行部の共通目標（加重率7.5%）および最高経営責任者とCEO代行の個別目標（加重率7.5%）に分類されている。

非財務目標の達成度は、主要指標（マイルストーンの達成または取締役会による定性的評価に基づいて定量化される。）を使用して評価される。これらの指標は、取締役会が予め定めている。達成率は、非財務部分の上限内で0%から100%の間となる。非常に優れた業績をあげた場合には、取締役会は、一部の非財務目標の達成率を120%に引き上げることができるが、定量化可能であることを条件とし、非財務目標の達成率は全体で100%を超えないものとする。

非財務部分の最大値は、年間変動報酬の目標額の35%までに制限されており、これは最高経営責任者については年間固定報酬の120%、CEO代行については年間固定報酬の100%に相当する。

2025年の年間変動報酬の目標達成率

2026年2月5日の取締役会で承認された各目標の達成率は以下のとおりである。

CET1比率の達成水準は、他の2つの財務指標であるROTEおよび経費率の達成率を、同等の割合で財務基準の全体的な達成水準の計算に反映することを可能にする。

	S.クルパ		P.パルミエリ	
	加重	達成率	加重	達成率
財務目標：65%				
グループROTE	32.5%	40.6%	32.5%	40.6%
グループ経費率	32.5%	40.6%	32.5%	40.6%
財務目標の合計	65.0%	81.3%	65.0%	81.3%
財務目標の達成率	125.0%		125.0%	
非財務目標：35%				
CSR	20.0%	14.5%	20.0%	14.5%
規制遵守および改革	7.5%	8.8%	7.5%	8.8%
個別の担当分野	7.5%	9.0%	7.5%	9.0%
非財務目標の合計	35.0%	32.3%	35.0%	32.3%
非財務目標の達成率	92.1%		92.1%	
2025年度の全体的目標達成率	113.5%		113.5%	

(注) 上記の表においては、表示の目的上、%の値は四捨五入されている。

ROTE：有形自己資本利益率

C/I比率：経費率

個別の担当分野については、上記「経営執行部」に記載されている。

この結果、2025年に付与された年間変動報酬は、以下のとおりとなった。

- スラヴォミール・クルパについては、財務業績125.0%および取締役会の推計による非財務業績92.1%に対応する2,247,003ユーロ
- ピエール・パルミエリについては、財務業績125.0%および取締役会の推計による非財務業績92.1%に対応する1,361,820ユーロ

各最高経営責任者について、年間変動報酬の金額は、年間変動報酬の目標額（最高経営責任者については固定報酬の120%、CEO代行については固定報酬の100%）に、目標達成率を乗じたものである。

2025年における財務目標の達成度

2025年、当グループは、収益成長、経費削減、経費率改善および収益率（ROTE）において、市場に公表したすべての目標を上回るとともに、CET1自己資本比率を強化した。その結果、当グループは2025年、業務粗利益および当グループに帰属する純利益について、過去最高益を記録した。

当グループの報告純利益は6,002百万ユーロに達し、2024年と比較して43%と大幅に増加し、利益率（ROTE）は10.2%、その他資産の純収益を除くと9.6%で2024年の水準である6.9%と比較して強い伸びであった。

報告収益は、当グループの全事業部門の極めて好調な業績に支えられて同一の計測範囲で6.8%増加し、これは主として、フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険（RPBI）部門およびモビリティ・国際リテールバンキング（MIBS）部門において業績が非常に好調であったこと、ならびにグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門が引き続き成長したことに支えられたものであった。

当グループの経費率は昨年と比べて大幅に改善して63.6%（2024年は69.0%）となり、営業費用は同一の計測範囲で2.0%の減少となった。

2025年のリスク費用は26ベーススポイントで横ばいであり、2024年と同水準となり、当グループの目標の下限付近であった。

最後に、2025年12月31日現在の当グループの普通株式等Tier1比率は13.5%であり、2025年12月31日に設定された規制要件を約320ベーススポイント上回っていた。

2025年における非財務目標の達成度

目標および評価結果は以下の表に要約されている。

指 標	内 容	合計に占める割合	加重後達成率 ⁽¹⁾
共通目標：7.5%			
■ 規制遵守	■ 監督機関との関係の質およびECBの勧告の実施	2.5%	2.8%
■ 改革	■ 当グループの業績・効率化プログラムの開始および管理	5.0%	6.0%
		7.5%	8.8%
CSRに関する全体的目標：20%			
■ 顧客体験	■ 顧客体験の改善：主要業務のNPSの変化に基づいて測定される。	10.0%	7.5%
■ 責任ある雇用主	■ 責任ある雇用主としての当グループの優先事項を策定すること。これは、女性を上級経営職に昇進させ、上級経営職における外国籍の人員を確保するというコミットメントの遵守および従業員エンゲージメント率の改善へのコミットメントを通じて測定される。	5.0%	1.0%
■ CSR戦略の実施	■ CSR戦略およびエネルギー・環境移行に関する当グループのコミットメントと整合性のとれた目標を遵守しながら実施する。	5.0%	6.0%
		20.0%	14.5%
担当分野における個別目標：7.5%			
最高経営責任者S.クルパ			
■ キャピタル・マーケット・デー・イベントで発表された戦略の継続的な実施		7.5%	9.0%
■ 戦略計画の準備			
■ 投資家との対話の質および市場の認識		7.5%	9.0%
CEO代行P.パルミエリ			
■ Ayvens事業の買収後戦略の継続的な展開			
■ アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域における事業範囲ならびに欧州の事業体における2025年のマイルストーンの遵守		7.5%	9.0%
■ 当グループのESGプログラムの実行、管理および良好なガバナンスに関する取組みの継続		7.5%	9.0%

(1) 各基準のそれぞれの加重率で加重されている。表示の目的上、%の値は四捨五入されている。

取締役会は、報酬委員会と協議した上で、非財務目標の達成状況の評価に際して以下の要素を考慮に入れた。

■ 最高経営責任者の共通目標について

監督機関との関係の質の向上およびECBの勧告の実施によって測定される規制遵守の共通目標について、取締役会は、目標を達成したと評価した。

取締役会は、未対応の勧告の対応完了件数に関する本目標の評価のために設定された定量化可能な目標を達成し、未対応の勧告における対応期限超過の割合が大幅に低下したことを考慮に入れた。取締役会は、経営執行部がこれらの事項のガバナンスおよび監視に深く関与することで、システムの全体的な改善を確認した。取締役会は、欧州内外の監督機関との関係および対話ならびに規制当局との対話の質の向上も確認した。

当グループの業績および効率化プログラムの立ち上げおよび管理に関する改革の共通目標について、取締役会は、目標を達成したと評価した。

取締役会は、2025年の本プロジェクトの実施およびガバナンスにおいて、特に経営執行部の積極的な関与により、当グループの業績および効率化プログラムが順調に開始したことを評価にあたって考慮に入れた。

当グループが掲げる持続可能な業績および業務効率性に関する目標に沿って、2,000名近くの従業員がグループ全体での参加型アプローチに寄与し、手段および調達過程の最適化、プロセスおよび組織の簡素化、チームの統合ならびに人工知能を用いた自動化を強化するための数千のアイデアを生み出した。

これらすべての取組みのモニタリング、支援および計画に向けた特別な体制がグループレベルで構築され、経営執行部によって監視されている。

■ 最高経営責任者の全体的CSR目標の評価について

今年、取締役会は、フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険（RPBI）部門の範囲内で顧客体験の向上にとりわけ注力した。当該部門のネットプロモータースコア（NPS）は対象範囲内で90%近くまで改善し、当グループにとって主要な戦略分野であるこの課題に対して、経営執行部が従業員の意識向上を図る効果的な取組みを支援したことを確認した。

その他の事業部門については、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ（GBIS）部門のNPSはすでに高水準であり、西欧の法人顧客等の一部の部門において引き続き上昇した。国際リテールバンキング・モビリティサービス・リーシング部門（MIBS）業務については、特に法人顧客セグメントで成長したものの、NPS環境がすでに高いリテールセグメントでは減速した。取締役会は、多くの地域で進行中であるITマイグレーションの影響を受けたAyvensの状況を考慮に入れた。これらのマイグレーションは現在完了している。

全体として、取締役会は、本目標は一部達成されたと評価した。

当グループの責任ある雇用主としての目標については、取締役会は、部分的にしか達成されていないと評価した。取締役会は、当グループが大きな改革の只中にあり、従業員調査の結果、具体的にはエンゲージメント指数が低下したことを指摘した。多様性、特に上級経営陣における女性の割合については、設定された目標に関して、目標が部分的に達成された（5つの目標のうち2つが達成された。）。2026年の目標の見直しは行われず、従前設定された目標が適用されるとみなされた。

一方で、取締役会は、エネルギー・環境移行へのコミットメントと整合性のとれた軌道を尊重しつつ、CSR戦略を展開することに関する目標は達成されたとみなした。

調査について、取締役会は、石油およびガスの生産部門に対する財務ポートフォリオのエクスポージャーを削減するという長期目標の達成に向けて、2025年に設定された中間目標を達成したこと、ならびに2030年末までに最大500十億ユーロ（400十億ユーロの資金提供を含む。）をサステナブルファイナンスに拠出するコミットメントを実行するための措置の実施を、評価の際に考慮に入れた。

■ 各最高経営責任者の担当分野に関する個別目標の評価について

■ 最高経営責任者スラヴォミール・クルパの個別目標の評価

取締役会は、年初に設定した目標は達成されたとみなした。この評価は、以下の要素に基づくものである。

キャピタル・マーケット・デー戦略の継続的な実施に関し、当グループは、事業ポートフォリオの再構築の完了、リテールバンキング（SGRF）部門の業績改善およびIT改革戦略の実行（IT費用の削減については、純削減目標を大きく上回り、かつ予定より1年超前倒しで）等、過去2年間において重要なマイルストーンを達成した。

リテールバンクの2030年戦略は、収益性を向上させつつ、商業的モメンタムおよび顧客体験の質を向上させることを目標とし、2025年9月に取締役会により提案され、承認された。

最終的に、投資家との対話の質もまた大幅に向上し、2025年において株価純資産倍率は2.5倍超になった。

■ CEO代行ピエール・パルミエリの個別目標の評価

取締役会は、CEO代行の監督の範囲内で定められた目標に関して、概ね達成されたとみなした。この評価は、以下の要素に基づくものである。

監査の提言の対象範囲内での実施状況について、未対応または対応期限を超過した提言の削減という定量的目標を、明確に上回る成果であった。

Ayvens事業の買収後の戦略の継続的な展開について、2025年に向けて設定された財務的な軌道を上回り、2025年には株価が75%上昇した。ITマイグレーションは、年始に決定された意欲的なスケジュールどおりに実行され、法的再編も完了した。

アフリカ、地中海沿岸地域、フランス海外領域および欧州の事業体におけるリテールバンキング分野の2025年マイルストーンの達成について、取締役会は、アフリカにおける4件の新規売却およびその他2件の子会社の処分（現在進行中）に基づいて評価した。

KBについて、新規のデジタルバンクの展開が実施され、（移動した顧客、サービスの質、NPS、予算において）期待を上回るものであった。

当グループのESGプログラムの実施、管理および良好なガバナンスの継続について、ESG by Designプログラムの運用段階への移行、ならびに当グループの自主的コミットメントの監視および管理の実行は現在有効である。最終的に、グループはEBA健全性移行計画の展開に向けたプログラムを着実に実行している。

全体的に、経営執行部は、これらの目標を達成したとみなした。

[前へ](#)

[次へ](#)

2025年の固定報酬および年間変動報酬ならびに過年度において最高経営責任者に付与された固定報酬および年間変動報酬の記録

(単位：ユーロ)	2023年			2024年			2025年			
	固定報酬および年間変動報酬 (備忘目的)			固定報酬および年間変動報酬 (備忘目的)			固定報酬および年間変動報酬			
	固定報酬	年間変動報酬	固定+年間変動報酬 (備忘目的)	固定報酬	年間変動報酬	固定+年間変動報酬 (備忘目的)	固定報酬	年間変動報酬	固定報酬に対する割合	固定+年間変動報酬 (備忘目的)
S.クルパ ⁽¹⁾	994,583	1,110,492	2,105,075	1,650,000	2,239,875	3,889,875	1,650,000	2,247,003	136%	3,897,003
P.パルミエリ ⁽¹⁾	542,500	504,769	1,047,269	900,000	1,018,125	1,918,125	1,200,000	1,361,820	113%	2,261,820

(1) S.クルパの最高経営責任者としての任期およびP.パルミエリのCEO代行としての任期は2023年5月23日に開始した。2023年の報酬は、2023年中に当行の役員に就いていた期間を考慮して日割り計算された。

(注) 付与日現在で計算されたユーロ建の報酬総額

2025年に関する変動報酬の権利確定および支払いの方法

取締役会は、年間変動報酬について、以下の権利確定条件および支払条件を定めている。

- 付与された総額の40%は2026年3月に権利が確定する（ただし、2026年5月27日の株主総会で承認されることを条件とする。）。このうち半分は株式同等物に転換され、1年間の保有期間に服する。
- 付与された総額の60%は引き続き権利が未確定であり、その後5年間にわたり比例按分で繰り延べられる。この部分の5分の3は株式または株式同等物として付与され、2つの業績条件（当グループの収益性およびコアTier1の水準）に服する。株式または株式同等物による支払いの各最終的権利確定日の後は、1年間の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動報酬額は、毎年3月に取締役会により確定され、当該取締役会会議の直前20取引日の取引加重平均に相当する株価に基づき転換される。

最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、繰延年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる（マルス条項）だけでなく、各付与に関して、過去6年間に於いてすでに分配された総額の全部または一部を返還させることもできる（クローバック条項）。

繰延年間変動報酬の権利の確定は、最高経営責任者が現在の任期にわたり在職するという条件にも服する。この条件の唯一の例外は、退任、死亡、就業不能、職務遂行不能または取締役会との戦略上の相違による解任の場合である。

最高経営責任者の現在の任期が満了した時点で、この在職条件は非適用となる。しかしながら、最高経営責任者がその任期中に行った決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会が判断した場合には、取締役会は、マルス条項またはクローバック条項の適用を決定することができる。

年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分は、受益者に対し、強制的な保有期間の間に行われた配当支払に相当する額の支払いを受ける権利を与える。権利確定期間中は、配当は支払われない。

CEO代行が当グループの企業の取締役としての職務に関して受領する報酬は、変動報酬から控除される。最高経営責任者は取締役職に対する報酬を受領しない。

2025年の年間変動報酬－繰延部分の業績条件

累計	権利未確定の 付与の割合	トリガーレベル／上限
		達成率100%
当グループの収益性	100%	権利確定の前年の当グループの収益性>0
自己資本水準（CET1比率）	100%	権利確定の前年のCET1比率>付与時に設定された最低閾値

2025年に支払われた年間変動報酬

2025年事業年度において、S.クルパおよびP.パルミエリは、2024年5月22日（第10号決議および第12号決議）ならびに2025年5月20日（第12号決議および第14号決議）の株主総会においてそれぞれ承認された、2023年および2024年に関して付与された年間変動報酬を受領した。業績条件に従い繰り延べられた支払いについて、取締役会は、2025年2月5日の会議において、当該条件の見直しを行い、その充足を確認した。支払総額ならびに適用される業績条件およびこれらの条件の達成度（備忘目的）の詳細は、下記「取締役の報酬－2025年に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の各表および下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に記載されている。

2025年事業年度の長期インセンティブ

2025年5月20日の株主総会で承認された最高経営責任者の報酬方針に従い、取締役会は、2026年2月5日の会議において（2026年5月27日の株主総会で承認されることを条件に）、2025年事業年度におけるインセンティブ制度を以下のとおり実施することを決定した。

- 付与される長期インセンティブの総額（IFRSに基づく価値）は、年間固定報酬の100%に制限される。
- 付与の価値はIFRSに従って表示される。対応する株式または株式同等物の数は、2026年2月4日のソシエテ・ジェネラル株式の帳簿価額を基準として算定された。
- 株式および株式同等物の権利確定期間は5年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、合計のインデックス期間は6年に延長される。
- 最終的な権利確定は、権利確定期間を通じた在職条件および業績条件に従う。
- LTIの権利の確定は、以下の業績条件に服する。
 - － LTI付与の33.33%については、全権利確定期間における株主総利回り（TSR）の増加を比較可能な欧州の銀行11行のTSRと比較して測定される、ソシエテ・ジェネラル株式の相対的な実績に応じる。したがって、ソシエテ・ジェネラルのTSRが比較対象群の上位4分の1に入っている場合のみ、株式または株式同等物の全数の権利が確定する。TSRが中央値をわずかに超える場合、権利確定率は付与された株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの実績が中央値を下回る場合には株式または株式同等物の権利は確定しない（完全な権利確定表は下記に示すとおりである。）。

- － LTI付与の33.33%については、当グループの将来の収益性
- － 付与の33.33%については、CSRの条件

当グループの将来の収益性に関して、2026年2月5日の取締役会は、この条件を2027年から2029年にかけてのグループROTE（有形自己資本利益率）の水準によって測定することを決定した。

- 2027年および2028年に達成すべきROTEの水準は、2026年の目標に基づき設定されるか、または2027年1月1日より前に市場に提示される新たな目標に基づいて取締役会が設定する水準とする。各年は条件の25%を占める。
- 2029年のROTEの水準は、2027年1月1日より前に市場に提示される見込みの目標に相当し、条件の50%を占める。
- 目標値の上限と下限は達成率を規定するものであり、100%を超えてはならない。

CSRの条件に関して、2026年2月5日の取締役会が定めた目標は、以下のとおりである。

- 目標の半分は、石油およびガス生産セクターに対するエクスポージャーを削減するという当グループのコミットメントに関連している。

この基準では、2030年12月31日現在のエクスポージャーを2019年12月31日現在のエクスポージャーと比較して80%削減するという目標が達成された場合、権利確定率は100%となる。目標が達成されなかった場合、権利確定率は0%となる。

- 目標の半分は、2030年末までにサステナブルファイナンスに500十億ユーロを拠出するという当グループのコミットメントに関連している。

この基準では、2030年12月31日までに500十億ユーロの拠出目標が達成された場合、権利確定率は100%となる。425十億ユーロに達した場合、権利確定率は75%となる。425十億ユーロを下回った場合、権利確定率は0%となる。

長期インセンティブの最終的な権利確定の前年に当グループの収益性が低かった場合、ソシエテ・ジェネラル株式の実績、当グループのCSR業績および当グループの将来の収益性目標の達成にかかわらず、支払いは行われず。

- 取締役会は、長期インセンティブの権利確定の前に、業績条件の充足について検討する。

2025年事業年度の長期インセンティブー業績条件

基準 ⁽¹⁾	権利未確定の付与に占める割合	トリガーレベル		上限	
		業績	当初の付与の権利確定率	業績	当初の付与の権利確定率
ソシエテ・ジェネラル株式の相対的な実績 ⁽²⁾	33.33%	比較対象群において第6位の位置付け	50%	比較対象群において第1位から第3位の位置付け	100%
石油およびガス生産セクターに対するエクスポージャーの削減	16.67%	80%削減	100%	80%削減	100%
サステナブルファイナンスへの拠出	16.67%	425十億ユーロの拠出	75%	500十億ユーロの拠出	100%
2027年、2028年および2029年のグループROTE	33.33%	目標レベルの86%	0%	目標レベルの105%	100%

(1) 長期インセンティブの最終的な権利確定の前年における当グループの収益性を条件とする。

(2) 完全な権利確定表は以下に示されている。

ソシエテ・ジェネラル株式の相対的実績に基づく完全な権利確定表は以下のとおりである。

ソシエテ・ジェネラルの順位	第1位 ^(*) ～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位～第12位
最大付与数に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	0%

(*) 比較対象群の中で最も高い順位

2025年の比較対象群は、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコルSA、ドイツ銀行、ING、インテザ、ノルデア、サンタンデル、UBSおよびユニクレディットの各金融機関で構成されている。

株式または株式同等物に対する最終的な支払価額は、1株／株式同等物当たり145ユーロ、すなわち2025年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たり純資産額の約1.8倍までに制限される。

最終的な権利の確定は、権利確定期間を通して、当グループの従業員として、または役員の地位に在職するという条件に従う。ただし、以下に示す特別な状況において取締役会は例外を認めることができる。

- 死亡、就業不能または行為能力の喪失の場合は、株式または株式同等物は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が支配権の変更により退任または離職した場合は、業績条件が満たされたと取締役会が認めることを条件に、株式または株式同等物は維持され、支払いは完全に行われる。
- 受益者が体制もしくは組織の変更によりまたは自身の任期が更新されないために当グループから離職した場合（受益者の業績が不十分であると取締役会がみなした場合を除く。）、全権利確定期間と比較した任期間に応じて、また業績条件が満たされたと取締役会が認めることを条件に、比例ベースで支払いが行われる。

最後に、受益者の長期インセンティブには、マルス条項も適用される。したがって、最高経営責任者の下した決定が当行の業績またはイメージに特に重大な影響を及ぼしたと取締役会がみなした場合には、取締役会は、長期インセンティブの全部または一部の支払いを見直すことができる。

現行の規制に従い、変動要素の総額（すなわち、年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）には、固定要素の200%という規制上の上限が設けられている^(注)。

(注) フランス通貨金融法典第L.511-79条に従い（適用される場合）、5年以上繰り延べられる金融商品の形で付与された変動報酬に対する割引率の適用後。

2025年に付与される変動要素および固定報酬の比率が、最高経営責任者の規制比率を超過していることを示す限りにおいて、取締役会は、この比率を遵守するために、長期インセンティブ制度の下で配分される金融商品を減らすという規則を適用した。

下表は、2025年に関して各役員に付与された長期インセンティブの帳簿価額および対応する金融商品の最大数（調整後）を示している。

	2024年の 長期インセンティブ		2025年の 長期インセンティブ			
	帰属する額 (帳簿価額) (IFRS)	帰属する株式 または 株式同等物の 最大数	帰属する額 (帳簿価額) (IFRS) (1)	帰属する額 (帳簿価額) (IFRS) (1)	帰属する株式 または株式同等 物の最大数(2)	帰属する株式 または株式同等 物の最大数(2)
スラヴォミール・クルパ	1,081,496ユーロ	46,238	1,150,000ユーロ	1,038,460ユーロ	20,440	18,458
ピエール・パルミエリ	650,000ユーロ	27,790	860,000ユーロ		15,286	

(1) LTIが付与された2026年2月5日の取締役会の会議前日の株価に基づく。

(2) 付与された株式または株式同等物の数は、当該付与のIFRSに基づく総額を、IFRSに基づく株価（2026年2月5日の取締役会の会議前日の株価に基づく。）で除した値である。

取締役会は、2024年5月22日の年次株主総会（第28号決議）で付与された権限に基づき、2026年3月11日の会議において、業績連動株式の割当てについて協議した。かかる付与は株式資本の0.002%に相当する。

2025年に支払われた長期インセンティブ

当年度において、最高経営責任者およびCEO代行に帰属する長期利益配分に基づく権利確定は発生しなかった。

退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬

年金

最高経営責任者に適用される年金制度については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬—年金」に詳述されている。

AFEP-MEDEF規約に基づき、第82条の補助的確定拠出型制度への拠出は、業績条件に服する。

下表は、2025年の年間変動報酬について考慮された、総合的な業績達成率に基づく2025年中の任期について支払われる年金給付の権利確定率を示したものであり、2026年2月5日に取締役会が確認している。

	2025年の全体的目標達成率	第82条年金制度の拠出額の権利確定率
スラヴォミール・クルパ	113.5%	100%
ピエール・パルミエリ	113.5%	100%

2020年1月1日以降、スラヴォミール・クルパおよびピエール・パルミエリがそれまで受給してきた上級経営陣の補助的年金制度からの新たな拠出は停止されている。2020年1月1日より前に獲得された年金受給権は、受益者が定年時にソシエテ・ジェネラルに勤続していることを条件としている。

拠出額に関する個別の情報は、下記「取締役の報酬—2025年に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表2およびそれ以降に掲載されている。

当グループ退職時に支払われる金額

最高経営責任者は、各自の地位に関して、退職金および競業禁止条項に対する権利を有する。

これらの給付の条件については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬—当グループ退職時に支払われる金額」に詳述されている。

スラヴォミール・クルパおよびピエール・パルミエリについては、2025年においてかかる給付に関する支払いは行われなかった。

最高経営責任者に対するその他の給付

最高経営責任者は社用車が与えられ、これを私用にも業務用にも使用することができ、また、従業員に適用されるものと同じ条件の死亡・就業不能保障に係る団体保険および健康保険を保持している。当事業年度中に付与および支払われた給付の詳細については、下記「取締役の報酬—2025年に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額」の表1およびそれ以降に記載されている。

ペイレシオおよび報酬の変動

フランス商法第L.22-10-9条に従い、以下の報告は、過去5事業年度における当グループの業績と比較して、取締役会会長および最高経営責任者に支払われた報酬と、当行従業員の報酬の平均値および中央値との比率の変動に関する情報を示したものである。

これらの計算のためのパラメータは、AFEP-MEDEFガイドライン（2021年2月に更新された。）に従って定義されている。

従業員報酬の平均値および中央値の算出には、以下の範囲を用いた。

■ 「上場会社」（フランス商法第L.22-10-9条(I)第6項）：海外支店を含むソシエテ・ジェネラルSA

■ 正規契約の従業員で、当該年度の12月31日時点で在職期間1年以上の者

この範囲には、バランスのとれたアプローチを取って、当行のすべての事業が含まれている。この範囲には、当グループのフランスにおける従業員の80%超をカバーしている。

また、以下の報酬総額の要素（雇用主のすべての負担金および拠出金を除く。）が考慮された。

■ 従業員については、当該年度の基本給、賞与および福利厚生、当該年度に関して付与された年間変動報酬および長期インセンティブ（連結財務諸表作成時に用いられた手法に従う、付与時のIFRS価額による。）ならびに当該年度に付与された利益分配

- 取締役会会長および最高経営責任者については、当該年度に受領した基本給および現物給付ならびに当該年度に関して付与された年間変動報酬および長期インセンティブ（連結財務諸表作成時に用いられた手法に従う、付与時のIFRS価額による。）。取締役会会長および最高経営責任者の報酬の詳細については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表1および表2に記載されている。

2024年の従業員報酬の計算には、2024年に関して2025年に付与されたすべての変動要素（年間変動報酬、長期インセンティブおよび利益分配）に加え、2024年の基本給、賞与および福利厚生が含まれていた。なお、2025年度のフランス登録書類では、これらの要素は前事業年度に付与された総額に基づいて推計され、推定変化係数を用いて調整された。

2025年の従業員報酬の計算には、前事業年度に付与された総額に基づいて推計され、推定変動係数を用いて調整された、すべての変動要素（年間変動報酬、長期インセンティブおよび利益分配）に加え、2025年の基本給、賞与および福利厚生が含まれている。

過去5年間における従業員報酬の変動

(単位：千ユーロ)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 (予測)	2021年から 2025年の変動
従業員報酬の平均値	83.7	88.5	87.7	90.7	93.8	
変動	+9.6%	+5.7%	-0.9%	+3.5%	+3.4%	+12.1%
従業員報酬の中央値	59.1	61.0	64.1	65.1	67.7	
変動	+6.1%	+3.1%	+5.1%	+1.6%	+4.1%	+14.6%

過去5年における取締役会会長および最高経営責任者の報酬およびペイレシオの変動

(単位：千ユーロ)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 (予測)	2021年から 2025年の変動
取締役会会長						
ロレンツォ・ビーニ・スマギ						
報酬	979.5	972.5	973.8	980.0	969.4	
変動	+0.0%	-0.7%	+0.1%	+0.6%	-1.1%	-1.0%
従業員報酬の平均値に対する比率	12:1	11:1	11:1	11:1	10:1	
変動	-8.8%	-6.1%	+1.1%	-2.8%	-4.3%	-16.6%
従業員報酬の中央値に対する比率	17:1	16:1	15:1	15:1	14:1	
変動	-5.8%	-3.7%	-4.7%	-0.9%	-5.0%	-17.6%
最高経営責任者⁽¹⁾						
報酬	3,757.4	2,878.3	3,874.4	4,994.2	4,957.5	
変動	+42.6%	-23.4%	+34.6%	+28.9%	-0.7%	+31.9%
従業員報酬の平均値に対する比率	45:1	33:1	44:1	55:1	53:1	
変動	+30.0%	-27.5%	+35.9%	+24.5%	-4.0%	+17.8%
従業員報酬の中央値に対する比率	64:1	47:1	60:1	77:1	73:1	
変動	+34.3%	-25.7%	+28.1%	+26.9%	-4.7%	+14.1%
CEO代行						
ピエール・パルミエリ⁽²⁾						
報酬	-	-	2,387.4	2,568.1	3,437.1	
変動	-	-	-	+7.6%	+33.8%	
従業員報酬の平均値に対する比率	-	-	27:1	28:1	37:1	
変動	-	-	-	+3.9%	+29.4%	
従業員報酬の中央値に対する比率	-	-	37:1	39:1	51:1	
変動	-	-	-	+5.9%	+28.5%	

(1) F. ウデアの最高経営責任者としての任期は2023年5月23日に終了した。スラヴォミール・クルパは、2023年5月23日に最高経営責任者に選任された。

(2) ピエール・パルミエリは、2023年5月23日にCEO代行に選任された。同氏の2023年の報酬は、比較のために年換算されている。

過去5年間のグループ業績⁽¹⁾

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年から 2025年の変動
CET1	13.7%	13.5%	13.1%	13.3%	13.5%	
変動	+0.3ポイント	-0.2ポイント	-0.4ポイント	+0.2ポイント	+0.2ポイント	-0.2ポイント
C/I比率	68.2%	66.3%	73.8%	69.0%	63.6%	
変動	-7.4ポイント	-1.9ポイント	+7.5ポイント	-4.8ポイント	-5.3ポイント	-4.6ポイント
ROTE	11.7%	2.5%	4.2%	6.9%	10.2%	
変動	+12.1ポイント	-9.2ポイント	+1.7ポイント	+2.7ポイント	+3.3ポイント	-1.5ポイント
1株当たり有形純資産額	61.1ユーロ	63.0ユーロ	62.7ユーロ	66.1ユーロ	71.4ユーロ	
変動	+11.5%	+3.1%	-0.5%	+5.4%	+8.1%	+16.9%

(1) 連結ベース

CET1：コア普通株式等Tier1比率（段階的に導入）

C/I比率：経費率

ROTE：有形自己資本利益率

[前へ](#)

[次へ](#)

取締役の報酬

取締役の年間報酬の配分に関する規則は、内部規則第18条に基づいて策定され、上記「取締役会一当行の取締役の報酬」に記載されている。

2024年5月22日の株主総会において、取締役の年間報酬総額を2024年1月1日付で1,835,000ユーロにすることが決定された。2025年事業年度については、この全額が取締役に支払われた。

2025年の支払総額の内訳は、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表3のとおりである。

2025年に関して取締役会会長および最高経営責任者に支払われまたは付与され、承認を得るために株主に提出される、報酬および給付の総額

フランス商法第L.22-10-34条(II)に従い、報酬の変動要素（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的な要素については、2026年5月27日に開催される株主総会で承認されるまで支払うことができない。

表1

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏（取締役会会長） 2025年5月20日の年次株主総会で承認された方針に従った報酬			
投票に付される 2025年に関して			
報酬要素	付与された金額	詳細	2025年に支払われた金額
固定報酬	925,000ユーロ	当事業年度中に支払われた固定報酬総額である。ロレンツォ・ビーニ・スマギの報酬は、2018年5月以降年間総額925,000ユーロに設定されている。	925,000ユーロ
年間変動報酬	該当なし	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、変動報酬を受領していない。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、取締役としての職務に対する報酬を受領していない。	該当なし
現物給付の価額	44,428ユーロ	2025年9月末まで、同氏がパリにおいて職務を遂行するために社宅が用意されている。	44,428ユーロ

表2

スラヴォミール・クルパ氏（最高経営責任者） 2025年5月20日の年次株主総会で承認された方針に従った報酬			
投票に付され 報酬要素	2025年に関して 付与された金額	詳細	2025年に支払われた金額
固定報酬	1,650,000 ユー ロ	当事業年度中に支払われた固定報酬総額である。	1,650,000ユーロ
年間変動報酬		スラヴォミール・クルパは、2つの下位要素に分割される年間変動報酬を受領している。すなわち、財務目標に基づく65%および非財務目標に基づく35%である。 かかる要素については、上記「経営執行部の報酬－2025年に関する年間変動報酬」に記載されている。 年間変動報酬の目標額は、固定報酬の120%に相当する。	
うち2026年に 支払われる年 間変動報酬	449,400ユーロ （額面価額）	2025年の業績評価 －取締役会により定義された財務・非財務基準および当事業年度に観測された達成率を考慮して、2,247,003ユーロ ^(注) の年間変動報酬が付与された。これは目標年間変動報酬の全体的目標達成率113.5%に相当する（上記「経営執行部の報酬－2025年の年間変動報酬の目標達成率」を参照のこと。）。 (注) 2026年2月5日に取締役会が決定した額面価額 2025年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2026年5月27日に開催される株主総会での承認を条件としている。 ■当該年間変動報酬の40%は、2026年5月27日の株主総会により承認された時点で権利が確定する。この部分の半分は、1年間の保有期間の後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に転換される。 ■当該年間変動報酬の60%は、2026年、2027年、2028年、2029年および2030年の事業年度にわたって評価される、当グループの収益性および自己資本に関する目標の達成を条件とする。この部分の5分の3は、4年、5年および6年後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に転換される。 ■この繰延報酬の権利確定および支払いの条件については、上記「経営執行部の報酬－2025年に関する変動報酬の権利確定および支払いの方法」に詳述されている。	■2025年5月20日の株主総会（第10号決議）により承認された2024年に関する年間変動報酬：447,975ユーロ 年間変動報酬の計算および支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する項に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%の支払いは、繰り延べられた。 ■繰延年間変動報酬（下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2を参照のこと。）： －2023年については133,259ユーロおよび335,167ユーロ ■上記の変動報酬は、2024年5月22日の株主総会（第12号決議）により承認された。 業績条件に従う繰延支払額について、取締役会は2025年2月5日の会議において当該条件を見直し、その充足を確認した。 適用される業績条件およびこれらの条件の達成水準の注意点については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に示されている。
うち今後数年 間において支 払われる年間 変動報酬	1,797,603 ユー ロ （額面価額）		
複数年変動 報酬	該当なし	スラヴォミール・クルパは、複数年変動報酬を受領しなかった。	該当なし
例外的報酬	該当なし	スラヴォミール・クルパは、例外的報酬を受領しなかった。	該当なし

当事業年度中に付与されたオプションの価値	該当なし	スラヴォミール・クルパは、ストックオプションを付与されていない。	該当なし
長期インセンティブ制度に基づき当事業年度に関して付与された株式または株式同等物の価値	1,038,460 ユーロ（2026年2月4日現在のIFRS第2号に基づく価値） この金額は、18,458株式同等物の付与に相当する。	最高経営責任者は、株式または株式同等物の付与を伴う長期インセンティブ制度における受給資格を有している。その目的は、最高経営責任者を当行の長期的発展に関与させ、またその利益を株主の利益と一致させることである。 取締役会が2025年に関して2026年2月5日の会議において決定した制度の詳細は、以下のとおりである。 ■年間固定報酬の100%を上限とする付与 ■権利確定期間を5年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間が6年に延長される株式または株式同等物の付与 ■2025年に関する長期インセンティブの付与は、2026年5月27日に開催される株主総会での承認を条件とする。 ■長期インセンティブの最終的な権利確定は、上記「経営執行部の報酬－2025年事業年度の長期インセンティブ」に詳述されているとおり、在職条件および業績条件に従う。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	該当なし	該当なし
現物給付の価額	22,071ユーロ	スラヴォミール・クルパは、運転手付社用車を支給されている。	22,071ユーロ
退職金	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者の退職金の特徴については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針－退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬－退職金」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
競業禁止に対する報酬	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者の競業禁止に対する報酬の特徴については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針－退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬－競業禁止条項」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。

補助的年金制度	補助的第82条年金制度への拠出額：116,928ユーロ	CEO代行の年金制度の詳細な説明については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針－退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬－年金」に記載されている。 ■上級経営陣の補助的年金 新たな拠出が2019年12月31日以降停止された制度であり、既存の年金受給権は引き続き、受益者が退任までソシエテ・ジェネラルに勤続することを条件とする。 例えば、62歳で退職すると仮定した場合、2019年12月31日現在スラヴォミール・クルパに対して付与される潜在的年金受給権は、在職条件が充足されているか否かにかかわらず、8,000ユーロの推定年間収入に相当する。 ■補助的第82条年金制度 2025年については、スラヴォミール・クルパの全体的業績スコアが113.5%であったことを考慮して、この制度への2025年の拠出額は116,928ユーロ（拠出金の権利確定率：100%）であった。 ■Valmy年金貯蓄制度 当行で6ヶ月を超える在職期間を有する従業員を対象とした、強制加入の確定拠出型年金制度。	2025年5月20日の株主総会（第10号決議）により承認された補助的第82条年金制度への2024年に関する拠出額：117,162ユーロ Valmy年金貯蓄制度への拠出額：3,279ユーロ
死亡・就業不能保険	スラヴォミール・クルパは、死亡・就業不能保険の保障対象となっている。その受給額および拠出率は従業員と同水準である。	死亡・就業不能保険に対する拠出額：23,007ユーロ	

表3

ピエール・パルミエリ氏（CEO代行） 2025年5月20日の年次株主総会で承認された方針に従った報酬			
投票に付される報酬要素	2025年に関して 付与された金額	詳細	2025年に支払われた金額
固定報酬	1,200,000 ユーロ	当事業年度中に支払われた年間固定報酬総額である。 ピエール・パルミエリの年間固定報酬は、2025年1月1日付で、900,000ユーロから1,200,000ユーロに増額された。	1,200,000ユーロ
年間変動報酬		ピエール・パルミエリは、2つの下位要素に分割される年間変動報酬を受領している。すなわち、財務目標に基づく65%および非財務目標に基づく35%である。 かかる要素については、上記「経営執行部の報酬—2025年に関する年間変動報酬」に記載されている。 年間変動報酬の目標額は、固定報酬の100%に相当する。	
うち2026年に支払われる年間変動報酬	272,364ユーロ （額面価額）	2025年の業績評価 —取締役会により定義された財務・非財務基準および2025年事業年度に観測された達成率を考慮して、1,361,820ユーロ ^(注) の年間変動報酬が付与された。これは目標年間変動報酬の全体的目標達成率113.5%に相当する（上記「経営執行部の報酬—2025年の年間変動報酬の目標達成率」を参照のこと。）。 (注) 2026年2月5日に取締役会が決定した額面価額 ■2025年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2026年5月27日に開催される株主総会での承認を条件としている。 ■当該年間変動報酬の40%は、2026年5月27日の株主総会により承認された時点で権利が確定する。この部分の半分は、1年間の保有期間の後に支払われるソシエテ・ジェネラルの株式同等物に転換される。 ■当該年間変動報酬の60%は、2026年、2027年、2028年、2029年および2030年の事業年度にわたって評価される、当グループの収益性および自己資本に関する目標の達成を条件とする。この部分の5分の3は、4年、5年および6年後に譲渡可能となるソシエテ・ジェネラル株式に転換される。 ■この繰延報酬の権利確定および支払いの条件については、上記「経営執行部の報酬—2025年に関する変動報酬の権利確定および支払いの方法」に詳述されている。	■2025年5月20日の株主総会（第12号決議）により承認された2024年に関する年間変動報酬：203,625ユーロ 年間変動報酬の計算および支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する項に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%の支払いは、繰り延べられた。 ■繰延年間変動報酬（下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2を参照のこと。）： —2023年については60,572ユーロおよび152,355ユーロ ■上記の変動報酬は、2024年5月22日の株主総会（第14号決議）により承認された。 ■業績条件に従う繰延支払額について、取締役会は2025年2月5日の会議において当該条件を見直し、その充足を確認した。 ■適用される業績条件およびこれらの条件の達成水準の注意点については、下記「AMFの勧告に基づく標準表」の表2に示されている。
うち今後数年間において支払われる年間変動報酬	1,089,456 ユーロ （額面価額）		
複数年変動報酬	該当なし	ピエール・パルミエリは、複数年変動報酬を受領しなかった。	該当なし

例外的報酬	該当なし	ビエール・パルミエリは、例外的報酬を受領しなかった。	該当なし
当事業年度中に付与されたオプションの価値	該当なし	ビエール・パルミエリは、ストックオプションを付与されていない。	該当なし
長期インセンティブ制度に基づき当事業年度に関して付与された株式または株式同等物の価値	860,000 ユーロ (2026年2月4日現在のIFRS第2号に基づく価値) この金額は、15,286株の付与に相当する。	最高経営責任者は、株式または株式同等物の付与を伴う長期インセンティブ制度における受給資格を有している。その目的は、最高経営責任者を当行の長期的発展に関与させ、またその利益を株主の利益と一致させることである。 取締役会が2025年に関して2026年2月5日の会議において決定した制度の詳細は、以下のとおりである。 ■年間固定報酬の100%を上限とする付与 ■権利確定期間を5年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間が6年に延長される株式または株式同等物の付与 ■2025年に関する長期インセンティブの付与は、2026年5月27日に開催される株主総会での承認を条件とする。 ■長期インセンティブの最終的な権利確定は、上記「経営執行部の報酬－2025年事業年度の長期インセンティブ」に詳述されているとおり、在職条件および業績条件に従う。 ■株式の付与は、2024年5月22日の株主総会の第28号決議（業績連動株式の付与に関する2026年3月11日の取締役会の決定）に基づいて承認されたものであり、株式資本の0.002%に相当する。	該当なし
取締役としての報酬	該当なし	該当なし	該当なし
現物給付の価額	15,326ユーロ	該当なし	15,326ユーロ
退職金	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者の退職金の特徴については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針－退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬－退職金」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。
競業禁止に対する報酬	当事業年度に関して支払うべき金額はない。	最高経営責任者の競業禁止に対する報酬の特徴については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針－退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬－競業禁止条項」に詳述されている。	当事業年度に関して支払われた金額はない。

補助的年金制度	補助的第82条年金制度への拠出額：80,928ユーロ	CEO代行の年金制度の詳細な説明については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針―退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬―年金」に記載されている。 ■上級経営陣の補助的年金制度 新たな拠出が2019年12月31日以降停止された制度であり、既存の年金受給権は引き続き、受益者が退任までソシエテ・ジェネラルに勤続することを条件とする。 例えば、62歳で退職すると仮定した場合、2019年12月31日現在ピエール・パルミエリに対して付与される潜在的年金受給権、在職条件が充足されているか否かにかかわらず、10,000ユーロの推定年間収入に相当する。 ■補助的第82条年金制度 2025年については、ピエール・パルミエリの全体的業績スコアが113.5%であったことを考慮して、この制度への拠出額は80,928ユーロ（拠出金の権利確定率：100%）であった。 ■Valmy年金貯蓄制度 当行で6ヶ月を超える在職期間を有する従業員を対象とした、強制加入の確定拠出型年金制度。	2025年5月20日の株主総会（第12号決議）により承認された補助的第82条年金制度への2024年に関する拠出額：57,162ユーロ Valmy年金貯蓄制度への拠出額：3,297ユーロ
死亡・就業不能保険		ピエール・パルミエリは、死亡・就業不能保険の保障対象となっている。その受給額および拠出率は従業員と同水準である。	死亡・就業不能保険に対する拠出額：13,868ユーロ

[前へ](#)

[次へ](#)

AMFの勧告に基づく標準表

表1

取締役会会長および各最高経営責任者に付与された報酬ならびにストックオプション、株式および株式同等物の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2024年事業年度	2025年事業年度
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2に詳述）	979,978	969,428
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値	0	0
合計	979,978	969,428
スラヴォミール・クルパ、最高経営責任者		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2に詳述）	3,912,725	3,919,074
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	1,081,496	1,038,460
合計	4,994,221	4,957,534
ビエール・パルミエリ、CEO代行		
各事業年度を支払期限とする報酬（表2に詳述）	1,918,125	2,577,146
各事業年度中に付与されたオプションの価値	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ制度に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	650,000	860,000
合計	2,568,125	3,437,146

(1) 報酬はユーロによる総額（税引前）で表示されている。

(2) かかる制度については、上記「経営執行部の報酬—2025年事業年度の長期インセンティブ」に詳述されている。

表2

取締役会会長および各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2024年事業年度		2025年事業年度	
	支払額	当該事業年度の支払予定額	支払額	当該事業年度の支払予定額
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長				
■固定報酬	925,000	925,000	925,000	925,000
■非繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽²⁾	54,978	54,978	44,428	44,428
合計	979,978	979,978	969,428	969,428
スラヴォミール・クルパ、最高経営責任者				
■固定報酬	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	222,098	447,975	447,975	449,400
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	0	1,791,900	468,426	1,797,603
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	956,739 ⁽⁷⁾	0	1,529,781 ⁽⁷⁾	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	22,850	22,850	22,071	22,071
合計	2,851,687	3,912,725	4,118,253	3,919,074
ビエール・パルミエリ、CEO代行				
■固定報酬	900,000	900,000	1,200,000	1,200,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	100,954	203,625	203,625	272,364
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	0	814,500	212,927	1,089,456
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	805,846	0	1,137,543	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■取締役としての報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	0	0	15,326	15,326
合計	1,806,800	1,918,125	2,769,421	2,577,146

(1) 報酬はユーロによる総額（税引前）で表示されている。最高経営責任者に支払われた長期インセンティブの詳細については、表1および表7に詳述されている。

(2) 社宅の提供

(3) 年間変動報酬の計算と支払いに用いた基準については、取締役会会長および最高経営責任者の報酬に関する項に詳述されている。権利が確定した年間変動報酬の50%の支払いは繰り延べられた。

(4) 社用車の使用

(5) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。

(6) 「その他の報酬」の計上額は、最高経営責任者としての任期が開始する前の職務に関して付与され、任期開始後に支払われた変動報酬に相当する。

(7) 米ドルで支払われ、ユーロに換算された金額。スラヴォミール・クルパはまた、最高経営責任者となる前の米国での駐在期間に関連する給付として、2025年に54,286ユーロを受領した。

2025年に各最高経営責任者に対して支払われた繰延年間変動報酬の内訳

適用される業績条件	2023年			
	2024年12月31日現在の 基礎当期純利益>0およびCET1比率>9.77% の基準		その他の 繰延年間 変動報酬 ⁽³⁾	2025年 合計支払額
業績条件の達成	条件達成	該当なし		
S.クルバ	133,259 ⁽¹⁾	335,167 ⁽²⁾	1,529,781 ⁽⁴⁾	1,998,207
P.パルミエリ	60,572 ⁽¹⁾	152,355 ⁽²⁾	1,137,543	1,350,470

- (1) 2023年事業年度に関する年間変動報酬の権利未確定部分の分割払いの1回目分であり、現金で支払われ、株価に連動しない（その権利の確定は、2024年に関するグループ当期純利益およびCET1の目標達成を条件としていた。）。
- (2) 2023年に関する年間変動報酬の権利確定部分であり、ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する。
- (3) 「その他の繰延年間変動報酬」の欄に表示された金額は、最高経営責任者としての任期が開始する前の職務に関して2025年に支払われた報酬に相当する。
- (4) 米ドルで支払われ、ユーロに換算された金額。

表3
非業務執行役員に支払われた報酬

(単位：ユーロ)	2024年に支払われた報酬		2025年に支払われた報酬		報酬	
	2023年 事業年度の 残高	2024年 事業年度の 前払額	2024年 事業年度の 残高	2025年 事業年度の 前払額	2024年 事業年度	2025年 事業年度 ^(*)
当行の役員 (執行取締役を除く。)						
ロレンツォ・ビーニ・スマギ 報酬	-	-	-	-	-	-
イングリッド・ヘレン・ アーノルド 報酬	-	-	-	-	-	69,233
ローラ・バーロウ 報酬	-	-	-	-	-	48,292
ウィリアム・コネリー 報酬	153,499	105,792	165,877	109,292	271,669	271,471
ジェローム・コンタミース 報酬	83,315	58,069	91,479	62,308	149,548	214,909
ベアトリス・ コサ-デュミュルジェ 報酬	38,251	28,868	61,057	15,044	89,925	18,218
ディアヌ・コート 報酬	91,431	65,677	102,304	69,951	167,981	176,748
ウルリカ・エクマン 報酬	77,205	65,677	102,304	69,951	167,981	168,627
キラ・ハゾ 報酬	14,226	-	-	-	-	-
フランス・ウーセイ 報酬 ⁽¹⁾	53,050	38,216	59,451	39,740	97,667	99,644
ソシエテ・ジェネラルの給与 ^(**)					67,688	71,128
オリヴィエ・クライン 報酬	-	-	-	-	-	63,330
アネット・メッセマー 報酬	84,940	61,045	96,231	62,657	157,275	166,740
ジェラルド・メストラレ 報酬	8,137	-	-	-	-	-
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ 報酬	11,337	-	-	-	-	-
アンリ・ブパール- ラファルジュ 報酬	65,287	38,050	73,945	45,820	111,994	119,334
ヨハン・ブラウド 報酬 ⁽²⁾	42,345	30,440	44,992	30,547	75,432	76,865
ソシエテ・ジェネラルの給与 ^(**)					36,723	39,899
ルボミラ・ロシェ 報酬	55,548	36,272	25,272	-	61,544	-
ブノワ・ド・ルフレ 報酬	55,888	45,993	73,910	48,933	119,903	118,748
アレクサンドラ・スチャプルド 報酬	143,392	100,005	155,703	104,458	255,708	111,183
セバスティアン・ウェッター 報酬	56,121	42,849	65,524	45,135	108,373	111,657
ソシエテ・ジェネラルの給与 ^(**)					252,334	252,542
合計 (報酬)					1,835,000	1,835,000

(*) 2025年事業年度に関する報酬の残高は、2026年1月末に取締役会のメンバーに支払われた。

(**) 事業年度を通して支払われた給与。

(1) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。

(2) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるCGTに対して支払われた。

表4

当事業年度中に発行会社およびグループ会社によって取締役会会長および各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2025年において、取締役会はいかなるオプションも付与しなかった。

表5

当事業年度中に取締役会会長および各最高経営責任者によって行使された株式の購入または予約オプション
前回のオプション制度は、2017年に失効した。

表6

取締役会会長および各最高経営責任者に付与された株式

当事業年度中に発行会社およびグループ会社によって最高経営責任者に付与されたソシエテ・ジェネラルの業績連動株式

(単位：ユーロ)	付与日	付与の理由 ⁽¹⁾	当事業年度中に付与された株式数	連結財務諸表に用いられた手法に従う株式の価値	権利確定日	受渡日	業績条件 ⁽²⁾
L. ビーニ・スマギ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
S. クルバ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
P. パルミエリ	2025年 3月6日	2024年事業年度に関して支払うべき年間変動報酬の支払い	3,241	114,342	2028年3月15日	2029年3月16日	あり
			3,241	108,120	2029年3月15日	2030年3月16日	あり
			3,242	102,415	2030年3月15日	2031年3月16日	あり
		2024年事業年度に関して支払うべき長期インセンティブ	27,790	934,022	2030年3月15日	2031年3月16日	あり

- (1) 変動報酬および長期インセンティブの金額は、2025年2月5日の取締役会で設定された。対応する業績連動株式は、2025年3月6日の取締役会で付与された。
- (2) 年間変動報酬の権利の確定は、グループ当期純利益およびコアTier1比率という2つの条件に服する。長期インセンティブの権利の確定は、同業他社と比較したTSRの条件ならびに将来の当グループの収益性およびCSRという条件に服する。業績条件のさらなる詳細については、2024年12月31日に終了した事業年度に係るソシエテ・ジェネラルの有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—上級経営陣の報酬—2024年に支払われたまたは付与された取締役会会長および最高経営責任者の報酬および給付の総額—2024年に関する変動報酬の権利確定および支払い」から同「2024年に支払われた長期インセンティブ」を参照のこと。

表7

当事業年度中に最高経営責任者が受領した株式

	付与日	当事業年度中に受領した株式数
L.ビーニ・スマギ	該当なし	該当なし
S.クルパ	該当なし	該当なし
P.パルミエリ	2020年3月12日	1,283 ⁽¹⁾
	2021年3月11日	5,445 ⁽¹⁾
	2022年3月10日	7,815 ⁽¹⁾

(1) 計上された株式は、最高経営責任者としての任期が開始する前の職務に関して付与された報酬に相当する。

(注) 自社株買い計画における株式

当事業年度中に最高経営責任者が受領した株式同等物

	付与日	当事業年度中に付与された株式同等物の数	支払額 (単位：ユーロ)
L.ビーニ・スマギ	該当なし	該当なし	該当なし
S.クルパ	2020年3月31日	850	50,421 ⁽¹⁾⁽²⁾
	2021年3月31日	4,084	242,260 ⁽¹⁾⁽²⁾
	2022年3月31日	7,815	463,580 ⁽¹⁾⁽²⁾
	2024年3月7日	8,381	261,414 ⁽¹⁾⁽²⁾
	2024年3月7日	9,981	335,167 ⁽³⁾
P.パルミエリ	2024年3月7日	6,337	212,800 ⁽¹⁾
	2024年3月7日	4,537	152,355 ⁽³⁾

(1) 計上された株式同等物は、最高経営責任者としての任期が開始する前の職務に関して付与された報酬に相当する。

(2) 米ドルで支払われ、ユーロに換算された金額。

(3) 2023年事業年度に関して2024年に付与された繰延年間変動報酬として受領された株式同等物（上記表2に示される。）

表8

付与された株式の予約または購入オプションの記録

予約または購入オプションに関する情報

前回のオプション制度は、2017年に失効した。

表9

上位10名の（当行の役員以外の）従業員に付与された株式の予約または購入オプションおよびこれらの従業員により行使されたオプション

ソシエテ・ジェネラルは、当事業年度中、オプション制度を実施しなかった。

前回のオプション制度は、2017年に失効した。

監査済 | 表10

付与された業績連動株式の記録

付与された業績連動株式に関する情報

株主総会の決議日	2024年 5月22日	2022年 5月17日	2022年 5月17日	2020年 5月19日	2020年 5月19日	2018年 5月23日	2018年 5月23日	2016年 5月18日
取締役会の決議日	2025年 3月6日	2024年 3月7日	2023年 3月8日	2022年 3月10日	2021年 3月11日	2020年 3月12日	2019年 3月13日	2018年 3月14日
付与株式総数	1,563,468	4,015,457	3,568,945	3,095,660	3,495,064	2,545,414	2,834,045	1,677,279
うち、当行の役員に 付与された株式数 ⁽¹⁾	37,514	45,778	-	-	-	-	-	-
スラヴォミール・ クルパ	-	-	-	-	-	-	-	-
ピエール・ パルミエリ	37,514	45,778	28,129	23,447	18,406	19,232	17,767	9,183
受益者の総数	878	5,650	5,731	5,700	6,452	4,652	5,747	6,016
株式の権利確定日	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
保有期間の終了日	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
業績条件	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
公正価値 (単位：ユーロ)	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照	下表参照
2025年12月31日現在の 権利確定株式数	-	-	529,723	2,340,613	2,941,028	2,101,641	2,300,798	1,366,107
取消しまたは失効と なった株式累積数	26,547	182,464	224,564	313,573	470,080	390,172	533,247	311,172
年度末現在の 業績連動株式残高	1,536,921	3,832,993	2,814,658	441,474	83,956	53,601	-	-

(1) 最高経営責任者については、上記表6および表7も参照のこと。

2025年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2024年5月22日
取締役会の決議日	2025年3月6日
付与株式総数	1,563,468

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン2	あり	分割払い1回目	2028年3月15日	2029年3月16日	35.28
		分割払い2回目	2029年3月15日	2030年3月16日	33.36
サブプラン3	あり	分割払い1回目	2027年3月15日	2027年10月1日	37.70
		分割払い2回目	2028年3月15日	2028年10月1日	35.65
サブプラン4	あり	分割払い1回目	2028年3月15日	2029年3月16日	35.28
		分割払い2回目	2029年3月15日	2030年3月16日	33.36
サブプラン5	あり	該当なし	2030年3月15日	2031年3月16日	33.61
サブプラン6	あり	該当なし	2030年3月15日	2031年3月16日	33.61
サブプラン7	あり	分割払い1回目	2028年3月15日	2029年3月16日	35.28
		分割払い2回目	2029年3月15日	2030年3月16日	33.36
		分割払い3回目	2030年3月15日	2031年3月16日	31.59

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2024年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日					2022年5月17日
取締役会の決議日					2024年3月7日
付与株式総数					4,015,457
	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2027年3月15日	該当なし	19.46
サブプラン2	あり	分割払い1回目	2027年3月15日	2028年3月16日	18.46
		分割払い2回目	2028年3月15日	2029年3月16日	17.04
サブプラン3	あり	分割払い1回目	2026年3月13日	2026年10月1日	20.25
		分割払い2回目	2027年3月15日	2027年10月1日	18.83
サブプラン4	あり	分割払い1回目	2027年3月15日	2028年3月16日	18.46
		分割払い2回目	2028年3月15日	2029年3月16日	17.04
サブプラン5	あり	該当なし	2029年3月15日	2030年3月16日	13.85
サブプラン6	あり	該当なし	2029年3月15日	2030年3月16日	13.85
サブプラン7	あり	分割払い1回目	2027年3月15日	2028年3月16日	18.46
		分割払い2回目	2028年3月15日	2029年3月16日	17.04
		分割払い3回目	2029年3月15日	2030年3月16日	15.90

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2023年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日					2022年5月17日
取締役会の決議日					2023年3月8日
付与株式総数					3,568,945
	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2026年3月31日	2026年3月31日	23.97
サブプラン2	あり	分割払い1回目	2026年3月31日	2026年10月1日	23.63
		分割払い2回目	2027年3月31日	2027年10月1日	22.83
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2025年10月1日	24.48
		分割払い2回目	2026年3月31日	2026年10月1日	23.63
サブプラン4	あり	該当なし	2026年3月31日	2026年10月1日	23.63
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2027年3月31日	2027年10月1日	18.66
		分割払い2回目	2028年3月31日	2028年10月1日	16.84
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2027年3月31日	2028年4月1日	11.30
		分割払い2回目	2029年3月29日	2030年4月1日	11.09

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2022年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2020年5月19日
取締役会の決議日	2022年3月10日
付与株式総数	3,095,660

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2025年3月31日	該当なし	18.99
サブプラン2	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
		分割払い2回目	2026年3月31日	2026年10月1日	17.42
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2024年3月28日	2024年10月1日	19.38
		分割払い2回目	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
サブプラン4	あり	該当なし	2025年3月31日	2025年10月1日	18.38
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2026年3月31日	2026年10月1日	15.16
		分割払い2回目	2027年3月31日	2027年10月1日	14.74
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2026年3月31日	2027年4月1日	9.48
		分割払い2回目	2028年3月31日	2029年4月1日	9.14

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2021年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2020年5月19日
取締役会の決議日	2021年3月11日
付与株式総数	3,495,064

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2024年3月28日	該当なし	18.74
サブプラン 2/3および7	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2023年10月1日	19.07
		分割払い2回目	2024年3月28日	2024年10月1日	18.07
サブプラン4	あり	該当なし	2024年3月28日	2024年10月1日	18.07
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2025年10月1日	20.14
		分割払い2回目	2026年3月31日	2026年10月1日	19.36
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2025年3月31日	2026年4月1日	14.6
		分割払い2回目	2027年3月31日	2028年4月1日	13.3

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2020年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2018年5月23日
取締役会の決議日	2020年3月12日
付与株式総数	2,545,414

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2023年3月31日	該当なし	11.26
サブプラン 2/3および7	あり	分割払い1回目	2022年3月31日	2022年10月1日	11.62
		分割払い2回目	2023年3月31日	2023年10月1日	10.76
サブプラン4	あり	該当なし	2023年3月31日	2023年10月1日	10.76
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2024年3月31日	2024年10月1日	9.2
		分割払い2回目	2025年3月31日	2025年10月1日	8.8
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2024年3月31日	2025年4月1日	6.3
		分割払い2回目	2026年3月31日	2027年4月1日	5.9

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2019年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2018年5月23日
取締役会の決議日	2019年3月13日
付与株式総数	2,834,045

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2022年3月31日	該当なし	21.40
サブプラン 2/3および7	あり	分割払い1回目	2021年3月31日	2021年10月1日	22.32
		分割払い2回目	2022年3月31日	2022年10月1日	20.93
サブプラン4	あり	該当なし	2022年3月31日	2022年10月1日	20.93
サブプラン5	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2023年10月1日	10.86
		分割払い2回目	2024年3月29日	2024年10月1日	11.35
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2023年3月31日	2024年4月1日	8.53
		分割払い2回目	2025年3月31日	2026年4月1日	9.45

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。

2018年における業績連動株式制度の概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年5月18日
取締役会の決議日	2018年3月14日
付与株式総数	1,677,279

	業績条件	分割払い	権利確定日	保有期間の最終日	公正価値 (単位:ユーロ)
サブプラン1	あり	該当なし	2021年3月31日	該当なし	39.18
サブプラン2	あり	該当なし	2020年3月31日	2020年10月1日	40.39
サブプラン3 および7	あり	分割払い1回目	2020年3月31日	2020年10月1日	40.39
		分割払い2回目	2021年3月31日	2021年10月1日	38.59
サブプラン4	あり	該当なし	2021年3月31日	2021年10月1日	38.59
サブプラン5	あり	該当なし	2023年3月31日	2023年10月1日	39.17
サブプラン6	あり	分割払い1回目	2022年3月31日	2023年4月1日	26.40
		分割払い2回目	2024年3月29日	2025年3月31日	24.43

(1) 年間従業員LTI制度および銀行業務規制で定義される規制対象者（当行の役員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬方針に基づく付与に基づく。▲

表11

2025年における取締役会会長および最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾		補助的 年金制度 ⁽²⁾		退職または役職 変更の結果として支払うべき (またはそうなる可能性が高い) 報酬または給付 ⁽³⁾		競業禁止条項に 基づいて支払われる 報酬 ⁽⁴⁾	
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
L.ビーニ・スマギ 取締役会会長	2022年 ⁽⁵⁾	2026年		○		○		○		○
S.クルパ 最高経営責任者	2023年 ⁽⁶⁾	2027年	○		○		○		○	
P.パルミエリ CEO代行	2023年 ⁽⁶⁾	2027年	○		○		○		○	

- (1) S.クルパおよびP.パルミエリが保持していた雇用契約は、それぞれの任期中は停止している。
- (2) 補助的年金制度の詳細については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬—年金」を参照のこと。
- (3) 執行役員に対して退職または役職変更の結果として支払うべき（またはそうなる可能性が高い）報酬または給付の詳細については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る当グループの方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬—当グループ退職時に支払われる金額—退職金」を参照のこと。
- (4) 最高経営責任者に対する競業禁止に対する報酬の詳細については、上記「株主総会の承認を条件とする取締役会会長および最高経営責任者の報酬に係る当グループの方針—退職後給付：年金、退職金および競業禁止に対する報酬—当グループ退職時に支払われる金額—競業禁止条項」を参照のこと。
- (5) L.ビーニ・スマギは2015年5月19日に取締役会会長に選任された。同氏の任期は、2022年5月17日に更新された。
- (6) S.クルパは2023年5月23日に最高経営責任者に選任された。P.パルミエリは2023年5月23日に最高経営責任者に選任された。

ソシエテ・ジェネラル株式の保有および株式保有義務

AMFの勧告に沿って、また、最高経営責任者の利益を当行の利益と一致させるために、2002年以来、最高経営責任者は、最低数のソシエテ・ジェネラル株式を保有しなければならない。したがって、取締役会は、2023年5月23日の会議において、以下の要件を設定した。

- 最高経営責任者は120,000株を保有しなければならない。
- CEO代行は60,000株を保有しなければならない。

以前は従業員であった最高経営責任者は、当行の社内貯蓄制度を通して直接的または間接的に株式を保有することができる。

この最低水準は、執行役員に就任後5年以内に達成されなければならない。そうでない限り、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式割当制度に基づいて取得した株式の50%およびオプションの行使により取得した株式からかかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する税金および社会的費用を控除した後の株式のすべてを保持しなければならない。この最低水準は、スラヴォミール・クルパおよびピエール・パルミエリがすでに達成している。

取締役会は、最高経営責任者の再選が提案された場合、最低保有要件の見直しを行う。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式制度に基づいて付与されるか、またはストックオプションの行使の結果として取得し、権利が確定した株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。株式制度に基づいて付与された株式に関して、取締役会は、2017年3月15日の会議において、この比率を、2017年に関する付与以降、権利が確定した株式の5%に設定した。この比率は、変動報酬の大部分を株式の形式で付与するとの規制要件および最低保有要件を考慮して決定された。ストックオプションの行使により取得する株式に関しては、取締役会は、この比率を、オプションの行使により実現したキャピタルゲインから、税金およびその他の義務的な額を控除した後でかつこれらの株式の取得資金に充当したキャピタルゲインを差し引いた後の金額の40%に設定した。

このため、最高経営責任者は、相当数の株式を保有する必要がある。最高経営責任者は、権利確定期間および保有期間を通して、株式またはオプションのヘッジ行為を禁止されている。

最高経営責任者は、これらの義務が遵守されていることを取締役会が検証できるよう、必要なすべての情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラル株式またはソシエテ・ジェネラル・アクションリア（ファンドE）の株式のヘッジ取引は行っておらず、将来的にも行わないことを約束した。

追加情報

株主総会での株主に関連する特別な条件

定款には、株主総会に参加することのできる株主の条件が規定されている。

当行の定款第14条に基づき、株主総会は現行の法律および規制により定められた条件に従って招集され、審議される。株主総会は、本店所在地または招集通知に記載のフランス本土のその他の場所で開催される。かかる株主総会は、取締役会会長が議長を務めるものとし、取締役会会長が不在のときは取締役会会長がそのために選任する取締役が議長を務める。

法令により定められる条件および日付において登録された株式を保有する株主は、その保有株式数にかかわらず、本人であることおよび株主としての地位を証明することにより、株主総会に参加する権利を有する。かかる株主は、現行の法律上および規制上の規定に定めるとおり、自ら株主総会に出席する、遠隔地で議決権を行使する、または、代理人を選任することができる。株主の代理人として登録された仲介者は、現行の法律上および規制上の規定に定めるとおり、株主総会に参加することができる。

投票は、それが有効に算入されるためには、少なくとも株主総会開催の2日前に、当行により受領されなければならない。ただし、招集通知に別段の記載がある場合または現行の規則により要求される場合を除く。

株主は、招集通知に記載されている場合には、当該招集通知に定められる条件に従い、テレビ会議またはその他のメディアにより、株主総会に参加することができる。

定款第14条第9項は、「株主総会は株主向けに放送することができ、取締役会の承認を条件に、かつ、その定める条件に従い、一般公衆向けに放送することができる。この場合、予備的招集通知および／または招集通知により通知がなされる。」と定めている。

すべての株主総会において、用益権を含む株式に付された議決権は、用益権者によって行使される。

株主は、フランス政府公告 (*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*) に公示される招集通知に記載の条件に基づき、インターネットを通じて株主総会に参加することができる。

最高経営責任者、CEO代行および取締役会のメンバーに関する追加情報

利益相反の不存在

取締役会の知る限り、

- 最高経営責任者、CEO代行および取締役会メンバーがソシエテ・ジェネラルを代理して履行する義務と、その他の義務または私的利益との間には、いかなる潜在的な利益相反も存在しない。必要な場合は、取締役会の内部規則第14条が取締役に関する利益相反に適用される。
- 株主、顧客、サプライヤーまたはその他の当事者との間には、上記の者のいずれかが選定される取決めまたは契約は締結されていない。
- 上記の者の間には、家族関係は存在しない。
- 上記の者はいずれも、ソシエテ・ジェネラルの株式資本における持分の処分に関して、法定の制限以外の制限を受け入れることはできない。

犯罪歴の不存在

取締役会の知る限り、

- 最高経営責任者、CEO代行、または取締役会の現任メンバーはいずれも、過去5年間に於いて、詐欺の有罪判決を受けていない。
- 最高経営責任者、CEO代行、または取締役会の現任メンバーはいずれも、（取締役会、執行役会もしくは監督委員会のメンバーとしてまたはマネジャーとして）過去5年間に於いて、破産、管財、清算の手続または会社の破産申請に関与したことはない。

- 最高経営責任者、CEO代行、または取締役会の現任メンバーはいずれも、法定機関または規制当局（特定の専門機関を含む。）からの公的有罪判定および／または制裁の対象となっていない。
- 最高経営責任者、CEO代行、または取締役会の現任メンバーはいずれも、過去5年間に於いて、発行体の事務機関、管理機関もしくは監督機関のメンバーとして行動すること、または発行体の管理者として行動しもしくはその事業や業務の実行に携わることについて、裁判所から資格を剥奪されていない。

通常契約および規制対象契約

通常契約

2019年12月12日の会議の終了後、取締役会は、フランス商法第L.22-10-12条の規定に従い、日常的業務に関して通常の条件に基づいて締結された契約がこれらの条件に誠実に従っているかどうかを定期的に評価するために、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって審査された手続を実施した。

当該手続については、当行のウェブサイトの「取締役会」タブに掲載されている。

この手続を実施した結果、事業ユニット（BU）およびサービスユニット（SU）から受け取った情報に基づいて評価報告書が作成される。当該報告書は、適切な場合には、通常の条件に基づいて締結された通常契約としての法的地位に関して、BUまたはSUが取締役会秘書役または経営執行部の支援を求めた契約を特定する。これらの契約のいずれかに直接的または間接的な利害関係を有する者は、利害関係を有する契約の評価に参加しない。2025年事業年度に関する評価報告書は、そのような契約に言及していない。2026年1月8日、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、当該報告書のレビューを行った。取締役会はその後、2026年1月14日の会議において、指名・コーポレート・ガバナンス委員会がそれまでにレビューを行った評価報告書に基づき、導入された評価手続が正しく実施され、かつ効果的であることを確認した。

規制対象契約

フランス商法第L.22-10-13条において成文化されたパクト法に従い、フランス商法第L.225-38条で言及されている契約に関する情報は、遅くとも当該契約の締結時には当行のウェブサイトの「取締役会」タブで閲覧可能となり、また「フランス登録書類」にて入手可能となる。

[前へ](#)

[次へ](#)

通貨金融法典第L.621-18-2条に規定される取引の要約報告書

AMF一般規則第223-26条に準拠し発行された要約報告書。氏名を以下に記載する各人については、該当する場合、同人と密接な関係を有する者によって報告された取引を含む。

	取引の種類	日付	額 (単位:ユーロ)
イングリッド-ヘレン・アーノルド 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を600株取得	2025年11月18日	33,924.00
ローラ・バーロウ 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を600株取得	2025年11月28日	36,000.00
ロレンツォ・ビーニ・スマギ 取締役会会長	ソシエテ・ジェネラル株式を860株取得	2025年11月14日	49,726.06
	ソシエテ・ジェネラル株式を750株取得	2025年12月17日	50,028.38
ジェローム・コンタミーヌ 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を500株取得	2025年12月18日	33,230.60
ディアヌ・コート 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を1,000株取得	2025年8月22日	57,700.00
オリヴィエ・クライン 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を600株取得	2025年12月3日	36,456.00
ピエール・パルミエリ CEO代行	ソシエテ・ジェネラル株式を14,543株取得	2025年3月31日	-
アンリ・ブパール-ラファルジュ 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を1,000株取得	2025年2月13日	37,019.00
セバスティアン・ウェッター 取締役	ソシエテ・ジェネラル株式を440株取得	2025年3月31日	18,348.00
	ソシエテ・ジェネラル株式を1,697.45株取得	2025年7月23日	16,974.53

規制対象契約に関する法定監査人の特別報告書

2025年12月31日に終了した年度の財務諸表を承認するために開催される年次株主総会

これは、フランス語で発行された関連当事者契約に関する法定監査人の特別報告書を日本語に意識したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される専門的監査基準と併せて読まれるべきであり、かつ、それらに従って解釈されるものとする。

ソシエテ・ジェネラル

ブルバール オスマン 29

パリ市9区

株主宛

私どもは、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、株主に対し、関連当事者契約について報告する。

私どもに提供された情報に基づいて、私どもに対して開示されたか、またはその監査の一環で特定した契約の主要条件、ならびにかかる契約が貴行の利益となる理由について、それらの妥当性および重要性に関する論評を行うことなく、また未開示の契約を特定することなしに、株主に報告することは、私どもの責務である。フランス商法（*Code de Commerce*）第R.225-31条の規定に従い、かかる契約が適切であり、承認されるべきかを判断することは株主の責任である。

適切である場合、年次株主総会がすでに承認した契約の当年度における実施に関して、フランス商法第R.225-31条で規定されている情報を株主に提供することも、私どもの責任である。

私どもは、かかる業務に関してフランスで適用される専門的基準に従い、必要であると私どもがみなした手続を実施した。

年次株主総会の承認を得るために提出される契約

当年度中に承認および締結された契約

私どもは、フランス商法第L.225-38条の規定に従って年次株主総会の承認を得るために提出されるべきいかなる契約も、当年度において承認および締結されたとの通知を受けていない。

年次株主総会によりすでに承認された契約

私どもは、年次株主総会によりすでに承認され、当年度において引き続き効力のあるいかなる契約についても通知を受けていない。

ヌイイ＝シュル＝セースおよびパリ - ラ デファンス、2026年3月13日

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース・オーディット

エマニュエル・ベノア

リダ・ベン・シャメク

KPMG S.A.

ギヨーム・マビユー

[前へ](#)

(2) 【役員の状況】

(2026年6月29日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
9	7	44%

(i) 取締役の略歴とその所有株式数

以下は、所有株式数を除き、すべて2026年6月29日現在の情報である。所有株式数は、別段の記載がある場合を除き、2025年12月31日現在で表示している。

ウィリアム・コネリー	
	取締役会会長 独立取締役 取締役
	略歴
生年月日：1958年2月3日 就任年：2017年 任期满了年：2030年 所有株式数：2,173	ウィリアム・コネリーは、ワシントンD.C.（米国）に所在するジョージタウン大学の卒業生である。1980年から1990年まで、同氏は、米国、スペインおよび英国においてチェースマンハッタン銀行の銀行員として勤務した。1990年から1999年まで、同氏はベアリングスで、またその後INGベアリングスで、スペインの合併および買収ヘッドを務め、その後、西欧に関するコーポレートファイナンスヘッドに選任された。1999年から2016年まで、同氏はINGバンクN.V.（オランダ）のインベストメントバンキング部門において様々な役職を務めた。同氏の直近の役職は、コーポレート・インベストメントバンキング部門グローバルヘッド、執行委員会委員およびINGリアルエステートB.V.（INGバンク子会社）の最高経営責任者であった。
	現在就任しているその他の役員職
	非フランス上場企業における役員職： ・取締役会会長：アマデウスITグループ（スペイン）（2019年以降取締役、2021年以降会長）

スラヴォミール・クルパ	
	最高経営責任者
	略歴
生年月日：1974年6月18日 就任年：2023年 任期满了年：2027年 所有株式数： 120,000（直接保有株式） 305（「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」による。）	スラヴォミール・クルパは、パリの政治学院（<i>Institut d'Études Politiques</i>）の卒業生である。同氏は1996年にソシエテ・ジェネラル・グループに入社し、総合検査部の検査官としてそのキャリアをスタートした。1999年、同氏は東欧でeファイナンスのスタートアップ企業を設立、運営するために当グループを離れた。2002年には当グループの総合検査部に復帰し、2005年にはそのマネジメントチームのメンバーとなった。2007年に、コーポレート・インベストメントバンキング部門に加わった。同氏は戦略・開発担当取締役、その後2009年には中東欧・中東・アフリカヘッド、2012年にはファイナンス担当取締役代行に任命され、特に債券発行市場取引、証券化およびレバレッジドファイナンスを監督した一方、地域担当も継続した。かかる責任の範囲は2013年に、プライベートバンキング事業、資産運用事業および証券事業まで拡大された。 2016年1月に、同氏はSGアメリカズ・インクの最高経営責任者および米州地域のヘッドに選任された。2021年1月、グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門ヘッドに選任された。2023年5月には、最高経営責任者に選任された。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス非上場企業における役員職： ・取締役会会長：ブルソラマ^(*)（2024年以降） (*) ソシエテ・ジェネラル・グループ

イングリッド-ヘレン・アーノルド	
	取締役 独立取締役 リスク委員会委員
	略歴
生年月日：1968年10月5日 就任年：2025年 任期满了年：2029年 所有株式数：600	イングリッド-ヘレン・アーノルドは、1997年に経済学の修士号を取得してルートヴィヒスハーフェン応用科学大学（ドイツ）を卒業した。イングリッド-ヘレン・アーノルドは、1996年にSAP SEでキャリアをスタートし、イノベーションおよびデジタル変革に関する様々な職責を担った。2014年に、同氏は最高情報責任者兼業務プロセス責任者およびSAPグループ執行委員会の代行委員に指名された。2016年から2021年4月まで、同氏はパロアルトのSAPビジネスデータネットワーク部門（米国）およびSAP SE Walldorf（ドイツ）の会長を務めた。2021年に、同氏は最高デジタル・IT責任者および同グループの執行委員会委員としてSüdzuckerグループに加わった。2024年6月から、同氏はKAKO GmbHのマネージングディレクターを務めている。2019年から2023年まで、同氏はハイネケン・グループの監督委員会委員および監査委員会委員を務めた。2020年から、同氏はTUIグループの監督委員会委員である。
	現在就任しているその他の役員職
	非フランス非上場企業における役員職： ・最高経営責任者：KAKO GmbH（ドイツ）（2024年以降） 非フランス上場企業における役員職： ・取締役：TUIグループ（ドイツ）（2020年以降）

ローラ・バーロウ	
	取締役 独立取締役 リスク委員会委員
	略歴
生年月日：1967年3月20日 就任年：2025年 任期满了年：2030年 所有株式数：600	ローラ・バーロウは、オックスフォード大学において英文学の学士号を取得しており、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会の勅許会計士の資格を有している。2003年から2010年まで、同氏は国際的な経営コンサルタント会社であるアリックスパートナーズのマネージングディレクターを務め、広範なセクターにわたる複雑なクロスボーダー再編案件において、顧客に対するアドバイザーおよび暫定マネジャーの役職を担った。2010年から2020年まで、同氏はロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・グループ（現ナットウエスト・グループ）において再編業務のグローバルヘッド、暫定グループ最高リスク責任者および企業・機関銀行業務のヘッド、2014年から2016年までRBSグループの年金スキームの管財人、リスク・監査委員会の委員長および投資委員会委員を務めた。2021年から2025年まで、ローラ・バーロウは、パークレイズ銀行のサステナビリティ部門のヘッド、および2022年から2024年まで、西欧の銀行を代表してUNEP-FI銀行審議委員会の委員を務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	非フランス非上場企業における役員職： ・マネジャー：Countgrove Ltd（英国）（2025年4月以降）

ジェローム・コンタミース	
	取締役 独立取締役 監査・内部統制委員会委員長、報酬委員会委員および指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員
	略歴
生年月日：1957年11月23日 就任年：2018年 任期满了年：2030年 所有株式数：2,069	ジェローム・コンタミースは、フランスの理工科学学校（ <i>École Polytechnique</i> ）、ENSAE および 国立行政学院（ <i>École Nationale d'Administration</i> ）の卒業生である。会計検査院（ <i>Cour des Comptes</i> ）（フランスの公的資金の利用状況を監査する最高機関）の監査役として4年間勤務した後、同氏は、トタルで様々な役職を務めた。同氏は、2000年から2009年までヴェオリア・アンピロンスマンの最高財務責任者であった。2009年から2018年まで、同氏はサノフィの最高財務責任者を務めた。2006年から2017年まで、同氏はヴァレオの取締役を務め、その後2020年から2023年5月までトタルエナジーズの取締役を務めた。同氏は、ガラパゴスN.V.の取締役会会長である。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス非上場企業における役員職： ・会長：シガテオ（2018年以降） 非フランス上場企業における役員職： ・取締役会会長：レイクフロント・バイオセラピューティクス（旧ガラパゴスN.V.）（ベルギー）（2022年以降取締役、2025年5月以降会長）

ディアヌ・コート	
	取締役 独立取締役 監査・内部統制委員会委員およびリスク委員会委員
	略歴
生年月日：1963年12月28日 就任年：2018年 任期満了年：2030年 所有株式数：2,000	ディアヌ・コートは、オタワ大学の卒業生であり、財務および会計を専攻していた。同氏は勅許会計士、ケベック州専門会計士協会会員（カナダのCPA）であり、1990年から1992年までEYで上級監査役を務めた。1992年から2012年まで、同氏はカナダおよび英国の様々な保険会社（プルデンシャル、スタンダードライフおよびアビバ）において監査、リスクおよび財務部門における重要な役職を務めた。2012年から2021年2月1日まで、同氏はロンドン証券取引所グループ（LSEG）のチーフリスクオフィサー（CRO）および執行委員会委員を務めていた。2025年4月以降、同氏はSCOR SEの独立取締役ならびに監査委員会、リスク委員会およびサステナブルデベロップメント委員会の委員である。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス上場企業における役員職： ・取締役：SCOR SE（2025年4月以降） 非フランス非上場企業における役員職： ・取締役：エックスフォーシズエンタープライズ（英国）（2021年以降）、ACTコモディティーズ（オランダ）（2022年以降）

ウルリカ・エクマン	
	取締役 独立取締役 監査・内部統制委員会委員および報酬委員会委員
	略歴
生年月日：1962年10月6日 就任年：2023年 任期満了年：2027年 所有株式数：1,000	ウルリカ・エクマンは、ニューヨーク大学ロースクールで法務博士号、ニューヨーク大学で歴史学修士号およびジョージタウン大学で外交政策学理学士号を取得している。1990年から2004年まで、同氏は米国の国際的法律事務所であるデービス・ポークLLPのパートナーとして、合併、買収、スピンオフ、売却および再編を含む広範なセクターにまたがる複雑な国内取引およびクロスボーダー取引において依頼人を代理した。2004年から2012年まで、同氏は大手の独立投資銀行であり、5大陸に拠点を構え、企業、機関および政府に対して合併、買収、再編、資金調達および資本調達に関する財務上のアドバイスを提供する、グリーンヒル&カンパニーの執行委員会委員であった。2021年から2023年まで、同氏はグリーンヒル&カンパニーの取締役会の独立取締役であり、同社においては指名・ガバナンス委員会委員長を務めたほか、報酬委員会委員も務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	非フランス非上場企業における役員職： ・マネジャー：リガ・プロパティーズ・エルエルシー（米国）（2019年以降）

デイム・クララ・ファース	
	取締役 独立取締役 リスク委員会委員長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員
	略歴
生年月日：1957年9月16日 就任年：2026年 任期满了年：2030年	デイム・クララ・ファースは、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（経済学専攻）を卒業し、1979年にブローカーとしてキャリアをスタートした。1983年から1998年まで、同氏はUBSでグループのオプション・先物市場を担当するマネージングディレクターを務めた。1998年から2000年まで、同氏はクレディ・リヨネ・ラウズの最高経営責任者を務めた。2001年から2009年まで、同氏はロンドン証券取引所グループの最高経営責任者を務めた。2009年から2013年までリーガル・アンド・ジェネラル・グループ・ピーエルシーの独立取締役、2014年から2023年までボーダフォン・グループ・ピーエルシーの独立取締役、2010年から2022年までアマデウスITグループの独立取締役を務め、さらに2009年から2017年まで野村ホールディングスの独立取締役を務めた。同氏はまた、アシキュラツィオーニ・ゼネラルI S.p.A.の独立取締役も務めており、2017年から2026年までHSBC UKの非業務執行会長を務めた。さらに、同氏は2021年から英国ボランタリー・カーボン市場フォーラムの議長を務めている。
	現在就任しているその他の役員職
	非フランス非上場企業における役員職： ・取締役：アシキュラツィオーニ・ゼネラルI S.p.A.（イタリア）（2022年以降）

フランス・ウーセイ	
	従業員により選出された取締役 ルーアン地域医療センターの利用推進・パートナーシップ担当コーディネーター 報酬委員会委員
	略歴
生年月日：1967年7月27日 就任年：2009年 任期满了年：2028年	1989年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。
	現在就任しているその他の役員職
	なし

オリヴィエ・クライン	
	ラザード・フレール・バンクの最高経営責任者 独立取締役 監査・内部統制委員会委員およびリスク委員会委員
	略歴
生年月日：1957年6月15日 就任年：2025年 任期满了年：2029年 所有株式数：600	オリヴィエ・クラインは、1978年に経済学の学士号を取得してパンテオン・ソルボンヌ大学を卒業した。同氏はまた、1980年に国立統計経済行政学院（ENSAE）を、1985年にHEC（ファイナンス分野の大学院課程）を修了した。その後、同氏は1985年にBFCEでキャリアをスタートし、為替リスク・金利リスクコンサルティング部の取締役、その後BFCEの投資銀行部門の取締役、最終的にコーポレートバンク部門の地域担当取締役を歴任した。同氏は1998年にケス・デパーニュ・グループに入社した。2000年から2007年まで、同氏はケス・デパーニュ・イル・ド・フランス・ウエストの執行委員会委員長、2007年から2009年までケス・デパーニュ・ローヌ・アルプの執行委員会委員長を務めた。2010年1月に、同氏は2012年9月までのBPCEグループのコマーシャルバンキング・保険部門担当の最高経営責任者に指名された。2012年10月から2023年5月まで、同氏はBREDグループの最高経営責任者に指名された。同氏は2019年から2023年5月までBPCEの監督委員会およびリスク委員会の委員であった。2023年9月から、同氏はラザード・フレール・バンクSAの最高経営責任者およびマネージング・パートナーを務めている。1986年から、同氏はHECの金融マクロ経済学および金融政策の教授である。2018年から、同氏はRexécodeの取締役を務めている。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス非上場企業における役員職： ・最高経営責任者兼取締役：ラザード・フレール・バンク（2023年以降）

アネット・メッセマー	
	取締役 独立取締役 報酬委員会委員長およびリスク委員会委員
	略歴
生年月日：1964年8月14日 就任年：2020年 任期满了年：2028年 所有株式数：2,000	アネット・メッセマーは、ボン大学（ドイツ）において政治学の博士号、タフツ大学（米国）のフレッチャースクールにおいて国際経済学の修士号、パリ政治学院（ <i>Sciences Po</i> ）において学位を取得している。同氏は、1994年にニューヨークのJPモルガンで投資銀行業務におけるキャリアをスタートし、その後フランクフルトおよびロンドンで勤務した。2006年に、同氏はシニアバンカーとしてJPモルガンを退社し、メリルリンチにドイツ子会社の執行委員会委員として入社した。2010年に、同氏はドイツ財務省によるWestLBの監督委員会委員に選任された。2013年から2018年に、同氏はコメルツ銀行で勤務し、同グループの執行委員会委員ならびに法人および機関顧客部ヘッドを務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス上場企業における役員職： ・取締役：サヴァンシアSA（2020年以降）、イメリスSA（2020年以降）、ヴァンシSA（2023年以降）（代表取締役）

アンリ・ブパール-ラファルジュ	
	独立取締役 指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員長
	略歴
生年月日：1969年4月10日 就任年：2021年 任期満了年：2029年 所有株式数：2,000	アンリ・ブパール-ラファルジュは、フランスの理工科学学校（ <i>École Polytechnique</i> ）、国立土木学校（ <i>École Nationale des Ponts et Chaussées</i> ）およびマサチューセッツ工科大学（MIT）の卒業生である。同氏は、1992年にワシントンD.C.の世界銀行でキャリアをスタートし、その後1994年にフランス経済・財務省に入省した。1998年に、同氏はインベスターリレーションズヘッドとしてアルストムに入社し、経営管理部門の責任者を務めた。2000年に、同氏はアルストムの送配電部門の最高財務責任者に選任され、2004年まで役職を務めた。2004年から2010年まで、同氏はアルストムの最高財務責任者、2010年から2011年までアルストムグリッドのプレジデントを務めた。その後、2011年に、同氏はアルストムトランスポートの会長に就任した。2016年から2024年まで、同氏はアルストムの会長兼最高経営責任者を務め、その後2026年3月まで最高経営責任者を務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	なし

ヨハン・ブラウド	
	ロジスティクスマネジャー
	略歴
生年月日：1985年11月9日 就任年：2021年 任期満了年：2028年	2005年からソシエテ・ジェネラルの従業員である。
	現在就任しているその他の役員職
	なし

ブノワ・ド・ルフレ	
	エファージュの会長兼最高経営責任者 独立取締役 報酬委員会委員および指名・コーポレート・ガバナンス委員会委員
	略歴
生年月日：1966年6月4日 就任年：2023年 任期満了年：2027年 所有株式数：1,500	ブノワ・ド・ルフレは、フランスの理工科学学校（ <i>École Polytechnique</i> ）および国立土木学校（ <i>École Nationale des Ponts et Chaussées</i> ）で学び、またインペリアルカレッジロンドンで修士号を取得している。同氏は、1990年にブイググループに入社してキャリアをスタートした。2001年に、大規模な国際的プロジェクトを率いた後、ラテンアメリカヘッドに就任した。2003年から2007年までドラガー・ジュホンコンの最高経営責任者を務めた後、2008年にブイグパティマンアンテルナショナルのCEO代行に就任した。2015年に、同氏はソレト・ンシュフレシネ（ヴァンシグループ）のCEOに就任した。2016年1月に、同氏はエファージュの会長兼最高経営責任者に選任された。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス上場企業における役員職： ・会長兼最高経営責任者：エファージュ ^(*) （2016年以降） ・取締役：エファージュ ^(*) （2015年以降）、ゲットリンク ^(*) （2023年以降）、ルータサン ^(*) （2024年以降） フランス非上場企業における役員職： ・会長：フィナンシエールエファリ（SAS） ^(*) （2015年以降メンバー、2018年以降会長） ^(*) エファージュグループ

セバスティアン・ウェッター	
	従業員株主により選出された取締役 金融機関・セールス部内のグローバル最高執行責任者 監査・内部統制委員会委員
	略歴
生年月日：1971年7月10日 就任年：2021年 任期满了年：2029年 所有株式数： 4,012（直接保有株式） 9,458（「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」による。）	セバスティアン・ウェッターは、基礎物理学の修士号を取得しており、EMリヨン経営大学院を修了した。1997年に、同氏はソシエテ・ジェネラルのリテールバンクの戦略・マーケティング部門において、ソシエテ・ジェネラルでのキャリアをスタートした。2002年以降、同氏は当グループの組織コンサルティング部で勤務し、コーポレート・インベストメントバンキング部門における様々な職務に携わり、当グループ全体の参加型イノベーションプログラムの導入に貢献した。2005年末に、同氏は全権を有する最高執行責任者としてコモディティ市場部に参画し、その後2008年に事業開発部ヘッドとなった。2010年から2014年まで、同氏は当グループの総合検査・監査部門の事務局長を務めた。2014年に、同氏はコーポレート・インベストメントバンキングのセールス部に参画し、フランス国内および国際的な大口顧客のマーケティング・ヘッド、その後2016年には金融機関を担当するセールスチームのグローバル最高執行責任者等、同部における様々な役職を務めた。2020年から2022年12月まで、同氏はソシエテ・ジェネラルの国際金融機関との関係をバンカーとして管理した。2024年から、同氏は従業員投資ファンド（FCPE）の監督委員会委員である。
	現在就任しているその他の役員職
	なし

ジャン-ベルナール・レヴィ	
	無議決権取締役
	略歴
生年月日：1955年3月18日 就任年：2021年 任期满了年：2027年	ジャン-ベルナール・レヴィは、フランスの理工科学校（École Polytechnique）およびテレコムパリテック（Télécom Paris Tech）の卒業生である。1978年から1986年まで、同氏はフランステレコムのエンジニアとして勤務した。1986年から1988年まで、同氏は当時郵政・通信省副大臣であったジェラルム・ロンゲ氏のオフィスの技術顧問であった。1988年に、同氏はマトラ・マルコーニ・スペースに通信衛星部門ヘッドとして入社し、1993年まで同役職を務めた。1993年から1994年まで、同氏は当時フランス産業・郵政・電気通信・貿易大臣であったジェラルム・ロンゲ氏のオフィスの主任に選任された。その後、1995年から1998年まで、同氏はマトラコミュニケーションの会長兼最高経営責任者を務めた。1998年から2002年まで、同氏はオッドエシエの最高経営責任者、後にコーポレートファイナンス担当のマネージング・パートナーを務めた。2002年8月に、同氏はヴィヴェンディに最高経営責任者として入社した。2005年から2012年まで、同氏はヴィヴェンディの執行役会の会長を務めた。2012年から2014年まで、同氏はタレスの会長兼最高経営責任者を務めた。2014年から2022年11月まで、同氏はEDFの会長兼最高経営責任者を務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	フランス上場企業における役員職： ・取締役：フォルヴィア（旧フォルシアSA）（2021年以降） フランス非上場企業における役員職： ・会長：JBLコンサルティング&インベストメント（2023年以降） ・取締役：Provenrun（2024年以降）

(ii) 経営執行部

(2026年6月29日現在)

氏名	役職
スラヴォミール・クルパ	最高経営責任者
ピエール・パルミエリ	CEO代行

(iii) 執行委員会

(2026年6月29日現在)

氏名	役職
スラヴォミール・クルパ	最高経営責任者
ピエール・パルミエリ	CEO代行
アレクシス・コーラー	CEO代行、インベストメントバンキング部門長ならびに事務総局長、人事、変革プログラムの広報・調整担当
ルボミラ・ロシェ	フランス国内リテールバンキング担当のCEO代行、プライベートバンキング・保険部門および当グループの最高執行責任者
レオポルド・アルヴェア	グループ最高財務責任者
セシル・バルテニエフ	モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門ヘッド
アンヌ-クリスティン・シャンピオン	グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門共同ヘッド
アンヌ-ソフィ・ショヴォー-ガラ	グループチーフ人事オフィサー
アレクサンダー・フローリー	グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門共同ヘッド
ステファン・ランドン	グループチーフリスクオフィサー
ルーラ・メテア	グループ最高執行責任者
レティシア・モーレル	グループチーフコミュニケーションオフィサー
グレゴワール・シモン-バルブー	グループチーフコンプライアンスオフィサー

当グループの経営陣の報酬の総額については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—上級経営陣の報酬」および下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.1.1.2を参照のこと。

(3) 【監査の状況】

(i) 監査・内部統制委員会による監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」を参照のこと。

(ii) 内部監査の状況

上記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(3) 内部統制—枠組の実施—定期的統制体制」を参照のこと。

(iii) 会計監査の状況

(A) 監査法人

監査法人の名称	提出会社に対する継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名
プライスウォーターハウス クーパーズ・オーディット	2年目	エマニュエル・ベノア リダ・ベン・シャメク
KPMG S.A.	2年目	ギヨーム・マビーユ

監査業務に係る補助者の構成

プライスウォーターハウスクーパーズ・オーディットにおいては、上記2名のほか、当行の2025年の監査業務には30名を超える公認会計士およびその他の専門家が関与した。

KPMG S.A.においては、上記の公認会計士のほか、当行の2025年の監査業務には30名を超える公認会計士およびその他の専門家が関与した。

(B) 外国監査公認会計士等の選定方針、理由および評価

監査・内部統制委員会は、法定監査人の職能、有効性および独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、上級経営陣に対するインタビューおよび当グループ全体の利害関係者への調査からのフィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質および能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、ならびに法定監査人との関係性全般が含まれる。監査・内部統制委員会は、自己分析および評価結果に基づき、プライスウォーターハウスクーパーズ・オーディットおよびKPMG S.A.の監査は有効であったと結論付けた。

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」および下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.5も参照のこと。

(C) 外国監査公認会計士等の異動

該当事項なし。

(D) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容等

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.5を参照のこと。

② 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.5を参照のこと。

③ その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

④ 監査報酬の決定方針

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—取締役会—取締役会委員会—監査・内部統制委員会」を参照のこと。

(4) 【役員の報酬等】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告—上級経営陣の報酬」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラルの原文の財務書類（連結財務諸表および個別財務諸表）は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類（連結財務諸表および個別財務諸表）は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定が適用されている。

連結財務諸表については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS（国際財務報告基準）が適用されており、個別財務諸表については、フランスにおける諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

- b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるカーペーエムジェー エス アおよびプライスウォーターハウスクーパース オーディットの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

- c 本書記載の邦文の財務書類に併記されている日本円の金額は、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて日本円に換算したものである。日本円への換算には、2026年3月31日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ＝183.41円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものでも、IFRSに準拠して日本円を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものでもない。また、円換算額は端数処理のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

- d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

1.1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		133,322	24,452,588	201,680	36,990,129
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	576,057	105,654,614	526,048	96,482,464
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	8,007	1,468,564	9,233	1,693,425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	101,088	18,540,550	96,024	17,611,762
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	50,963	9,347,124	32,655	5,989,254
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	76,287	13,991,799	84,051	15,415,794
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	454,504	83,360,579	454,622	83,382,221
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(768)	(140,859)	(292)	(53,556)
保険および再保険契約資産	注4.3	649	119,033	615	112,797
税金資産	注6	4,709	863,678	4,687	859,643
その他の資産	注4.4	73,313	13,446,337	70,903	13,004,319
売却目的保有非流動資産	注2.5	2,496	457,791	26,426	4,846,793
持分法適用投資		433	79,417	398	72,997
有形および無形固定資産	注8.3	60,498	11,095,938	61,409	11,263,025
のれん	注2.2	5,083	932,273	5,086	932,823
合計		1,546,641	283,669,426	1,573,545	288,603,888

(注) 以下、財務書類に併記されている「円」で表示されている金額は、1ユーロ=183.41円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものではない。また、これらの日本円換算額は監査の対象になっていない。

負債

		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		9,737	1,785,863	11,364	2,084,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	398,054	73,007,084	396,614	72,742,974
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	13,919	2,552,884	15,750	2,888,708
発行債券	注3.6および3.9	151,389	27,766,256	162,200	29,749,102
銀行預り金	注3.6および3.9	103,786	19,035,390	99,744	18,294,047
顧客預金	注3.6および3.9	525,810	96,438,812	531,675	97,514,512
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(7,436)	(1,363,837)	(5,277)	(967,855)
税金負債	注6	2,603	477,416	2,237	410,288
その他の負債	注4.4	87,188	15,991,151	90,786	16,651,060
売却目的保有非流動負債	注2.5	3,033	556,283	17,079	3,132,459
保険および再保険契約負債	注4.3	162,463	29,797,339	150,691	27,638,236
引当金	注8.2	3,952	724,836	4,085	749,230
劣後債務	注3.9	12,616	2,313,901	17,009	3,119,621
負債合計		1,467,114	269,083,379	1,493,957	274,006,653
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式および資本準備金	注7.1	19,237	3,528,258	21,281	3,903,148
その他の資本性金融商品		9,762	1,790,448	9,873	1,810,807
利益剰余金		35,862	6,577,449	33,863	6,210,813
純利益		6,002	1,100,827	4,200	770,322
小計		70,863	12,996,983	69,217	12,695,090
未実現・繰延損益	注7.3	(719)	(131,872)	1,039	190,563
資本、グループ持分小計		70,144	12,865,111	70,256	12,885,653
非支配持分		9,383	1,720,936	9,332	1,711,582
株主資本合計		79,527	14,586,047	79,588	14,597,235
合計		1,546,641	283,669,426	1,573,545	288,603,888

(2) 連結損益計算書

		2025年		2024年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	43,630	8,002,178	55,019	10,091,035
支払利息および類似費用	注3.7	(33,561)	(6,155,423)	(45,127)	(8,276,743)
受取手数料	注4.1	10,176	1,866,380	10,817	1,983,946
支払手数料	注4.1	(4,996)	(916,316)	(4,591)	(842,035)
金融取引に係る純損益		11,729	2,151,216	10,975	2,012,925
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	注3.1	11,562	2,120,586	11,149	2,044,838
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		189	34,664	(89)	(16,323)
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(22)	(4,035)	(85)	(15,590)
発行済保険契約からの収益	注4.3	3,962	726,670	3,851	706,312
保険業務費用	注4.3	(2,142)	(392,864)	(2,058)	(377,458)
保有再保険契約からの収益および費用	注4.3	(31)	(5,686)	(40)	(7,336)
発行済保険契約からの金融収益または費用	注4.3	(6,358)	(1,166,121)	(5,901)	(1,082,302)
保有再保険契約からの金融収益または費用	注4.3	3	550	13	2,384
保険事業からの金融資産の信用リスク費用	注3.8	2	367	0	0
リース、モビリティ、その他の事業からの収益	注4.2	27,694	5,079,357	27,582	5,058,815
リース、モビリティ、その他の事業からの費用	注4.2	(22,854)	(4,191,652)	(23,752)	(4,356,354)
業務粗利益		27,254	4,998,656	26,788	4,913,187
その他の営業費用	注 5	(15,741)	(2,887,057)	(16,821)	(3,085,140)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損		(1,597)	(292,906)	(1,651)	(302,810)
営業総利益		9,916	1,818,694	8,316	1,525,238
信用リスク費用	注3.8	(1,477)	(270,897)	(1,530)	(280,617)
営業利益		8,439	1,547,797	6,786	1,244,620
持分法適用投資純利益		18	3,301	21	3,852
その他の資産からの純損益		345	63,276	(77)	(14,123)
税引前利益		8,803	1,614,558	6,730	1,234,349
法人所得税	注 6	(1,771)	(324,819)	(1,601)	(293,639)
連結純利益		7,032	1,289,739	5,129	940,710
非支配持分損益	注2.3	1,030	188,912	929	170,388
グループ純利益		6,002	1,100,827	4,200	770,322
普通株式1株当たり利益（ユーロ、円）	注7.2	6.80	1,247	4.38	803
普通株式1株当たり希薄化後利益（ユーロ、円）	注7.2	6.80	1,247	4.38	803

(3) 連結包括利益計算書

	2025年		2024年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	7,032	1,289,739	5,129	940,710
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	(1,246)	(228,529)	696	127,653
為替換算差額	(1,777)	(325,920)	820	150,396
当期の再評価差額	(1,841)	(337,658)	874	160,300
純利益への組替	64	11,738	(54)	(9,904)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	189	34,664	172	31,547
当期の再評価差額	359	65,844	66	12,105
純利益への組替	(170)	(31,180)	106	19,441
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険契約の再評価	263	48,237	(252)	(46,219)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	202	37,049	(70)	(12,839)
当期の再評価差額	514	94,273	(35)	(6,419)
純利益への組替	(312)	(57,224)	(35)	(6,419)
関連税金	(123)	(22,559)	26	4,769
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	(430)	(78,866)	(173)	(31,730)
確定給付制度に係る数理損益	26	4,769	19	3,485
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	(606)	(111,146)	(254)	(46,586)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	1	183	-	-
関連税金	150	27,512	62	11,371
未実現・繰延損益合計	(1,677)	(307,579)	523	95,923
純利益および未実現・繰延損益	5,355	982,161	5,652	1,036,633
内、グループ持分	4,233	776,375	4,775	875,783
内、非支配持分	1,122	205,786	877	160,851

(4) 株主持分変動計算書

	株主資本グループ持分							
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本金 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
(単位：百万ユーロ)								
2024年1月1日現在	21,188	8,924	35,399	-	464	65,975	10,272	76,247
普通株式の変動および資本性金融商品の発行/償還/報酬	(94)	949	(723)	-	-	132	(551)	(419)
自己株式の消却	119	-	(97)	-	-	22	-	22
株式報酬制度の資本部分	68	-	-	-	-	68	1	69
2024年度支払配当金（注7.2参照）	-	-	(719)	-	-	(719)	(604)	(1,323)
連結範囲の変更の影響額	-	-	2	-	-	2	(692)	(690)
株主関係に関連した変動小計	93	949	(1,537)	-	-	(495)	(1,846)	(2,341)
2024年度純利益	-	-	-	4,200	-	4,200	929	5,129
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	575	575	(52)	523
その他の増減	-	-	1	-	-	1	29	30
小計	-	-	1	4,200	575	4,776	906	5,682
2024年12月31日現在	21,281	9,873	33,863	4,200	1,039	70,256	9,332	79,588
利益剰余金への振替	1	-	4,189	(4,200)	10	-	-	-
普通株式の変動および資本性金融商品の発行/償還/報酬（注7.1参照）	(1,603)	(111)	(705)	-	-	(2,419)	194	(2,225)
自己株式の消却（注7.1参照）	(611)	-	(43)	-	-	(654)	-	(654)
株式報酬制度の資本部分（注5.1.3参照）	168	-	-	-	-	168	1	169
2025年度支払配当金（注7.2参照）	-	-	(1,315)	-	-	(1,315)	(720)	(2,035)
連結範囲の変更の影響額（注7.1参照）	-	-	21	-	-	21	(521)	(500)
株主関係に関連した変動小計	(2,046)	(111)	(2,042)	-	-	(4,199)	(1,046)	(5,245)
2025年度純利益	-	-	-	6,002	-	6,002	1,030	7,032
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(1,769)	(1,769)	92	(1,677)
その他の増減	-	-	(147)	-	-	(147)	(24)	(171)
小計	-	-	(147)	6,002	(1,769)	4,086	1,098	5,184
2025年12月31日現在	19,237	9,762	35,862	6,002	(719)	70,144	9,383	79,527

(単位：百万円)	株主資本グループ持分							
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
2024年1月1日現在	3,886,091	1,636,751	6,492,531	-	85,102	12,100,475	1,883,988	13,984,462
普通株式の変動および資本性金融商品の発行/償還/報酬 (利払い)	(17,241)	174,056	(132,605)	-	-	24,210	(101,059)	(76,849)
自己株式の消却	21,826	-	(17,791)	-	-	4,035	-	4,035
株式報酬制度の資本部分	12,472	-	-	-	-	12,472	183	12,655
2024年度支払配当金(注7.2参照)	-	-	(131,872)	-	-	(131,872)	(110,780)	(242,651)
連結範囲の変更の影響額	-	-	367	-	-	367	(126,920)	(126,553)
株主関係に関連した変動小計	17,057	174,056	(281,901)	-	-	(90,788)	(338,575)	(429,363)
2024年度純利益	-	-	-	770,322	-	770,322	170,388	940,710
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	105,461	105,461	(9,537)	95,923
その他の増減	-	-	183	-	-	183	5,319	5,502
小計	-	-	183	770,322	105,461	875,966	166,169	1,042,136
2024年12月31日現在	3,903,148	1,810,807	6,210,813	770,322	190,563	12,885,653	1,711,582	14,597,235
利益剰余金への振替	183	-	768,304	(770,322)	1,834	-	-	-
普通株式の変動および資本性金融商品の発行/償還/報酬 (利払い)(注7.1参照)	(294,006)	(20,359)	(129,304)	-	-	(443,669)	35,582	(408,087)
自己株式の消却(注7.1参照)	(112,064)	-	(7,887)	-	-	(119,950)	-	(119,950)
株式報酬制度の資本部分(注5.1.3参照)	30,813	-	-	-	-	30,813	183	30,996
2025年度支払配当金(注7.2参照)	-	-	(241,184)	-	-	(241,184)	(132,055)	(373,239)
連結範囲の変更の影響額(注7.1参照)	-	-	3,852	-	-	3,852	(95,557)	(91,705)
株主関係に関連した変動小計	(375,257)	(20,359)	(374,523)	-	-	(770,139)	(191,847)	(961,985)
2025年度純利益	-	-	-	1,100,827	-	1,100,827	188,912	1,289,739
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(324,452)	(324,452)	16,874	(307,579)
その他の増減	-	-	(26,961)	-	-	(26,961)	(4,402)	(31,363)
小計	-	-	(26,961)	1,100,827	(324,452)	749,413	201,384	950,797
2025年12月31日現在	3,528,258	1,790,448	6,577,449	1,100,827	(131,872)	12,865,111	1,720,936	14,586,047

(5) キャッシュフロー計算書

	2025年		2024年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(Ⅰ)	7,032	1,289,739	5,129	940,710
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティングリースを含む）	10,287	1,886,739	10,086	1,849,873
減損および引当金純繰入額	201	36,865	(492)	(90,238)
持分法適用投資純利益	(18)	(3,301)	(21)	(3,852)
繰延税金の増減	73	13,389	143	26,228
長期資産および子会社の売却益	(220)	(40,350)	(139)	(25,494)
その他の増減	2,948	540,693	1,700	311,797
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益を除く）およびその他の調整に含まれる非現金項目(Ⅱ)	13,271	2,434,034	11,277	2,068,315
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	5,106	936,491	5,266	965,837
銀行間取引	31,087	5,701,667	(19,026)	(3,489,559)
顧客との取引	(9,529)	(1,747,714)	7,014	1,286,438
その他金融資産・負債関連取引	(75,150)	(13,783,262)	(24,116)	(4,423,116)
その他の非金融資産・負債関連取引	8,535	1,565,404	4,358	799,301
営業用資産・負債関連現金の純増減(Ⅲ)	(39,951)	(7,327,413)	(26,504)	(4,861,099)
営業活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）				
(A)=(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	(19,648)	(3,603,640)	(10,098)	(1,852,074)
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）	(19,077)	(3,498,913)	(2,310)	(423,677)
有形・無形固定資産に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフ ロー）	(9,361)	(1,716,901)	(11,433)	(2,096,927)
投資活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）(B)	(28,438)	(5,215,814)	(13,743)	(2,520,604)
株主からのまたは株主に対するキャッシュフロー	(4,778)	(876,333)	(1,428)	(261,909)
財務活動から生じるその他の正味キャッシュフロー	(3,782)	(693,657)	155	28,429
財務活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）(C)	(8,560)	(1,569,990)	(1,273)	(233,481)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額(D)	(9,147)	(1,677,651)	2,236	410,105
現金および現金同等物の正味インフロー（アウトフロー）				
(A)+(B)+(C)+(D)	(65,792)	(12,066,911)	(22,878)	(4,196,054)
現金および中央銀行預け金（資産）	201,680	36,990,129	223,048	40,909,234
中央銀行預り金（負債）	(11,364)	(2,084,271)	(9,718)	(1,782,378)
銀行当座勘定（注3.5参照）	44,498	8,161,378	39,798	7,299,351
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(15,695)	(2,878,620)	(11,131)	(2,041,537)
期首現金および現金同等物	219,119	40,188,616	241,997	44,384,670
現金および中央銀行預け金（資産）	133,322	24,452,588	201,680	36,990,129
中央銀行預り金（負債）	(9,737)	(1,785,863)	(11,364)	(2,084,271)
銀行当座勘定（注3.5参照）	44,976	8,249,048	44,498	8,161,378
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(15,234)	(2,794,068)	(15,695)	(2,878,620)
期末現金および現金同等物	153,327	28,121,705	219,119	40,188,616
現金および現金同等物の正味インフロー（アウトフロー）	(65,792)	(12,066,911)	(22,878)	(4,196,054)

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表は、2026年2月5日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

注1.1 序論

 会計基準	国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州連合規則1606/2002に従って、ソシエテ・ジェネラル・グループ（以下「当グループ」）は、欧州連合(EU)により採択された2025年12月31日時点で効力を有する国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して2025年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を作成した。当グループには親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。）およびソシエテ・ジェネラルが直接的あるいは間接的に支配（子会社および共同支配の取決め）、または重要な影響力を行使するフランス国内外のすべての企業（関連会社）が含まれる。 これらの基準は、欧州委員会のウェブサイトで入手可能である。 IFRS第9号に規定された移行措置に従って、当グループは、マクロ公正価値ヘッジ会計に関連する措置（IAS第39号「カーブ・アウト」）を含め、EUが採択したIAS第39号に基づいてヘッジ取引の会計処理を継続することを選択した。
 財務諸表の表示	IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、使用されている主要な財務諸表の様式は、フランスの会計基準設定主体である会計基準局（Autorité des Normes Comptables、ANC）により2022年4月8日の勧告2022-01号に基づいて提案されている様式と整合性のとれたものである。 連結財務諸表に対する注記に記載された情報は、対象期間中のグループの財務諸表、事業およびそれらが実施された状況に照らして、本質的に関連性があり、かつ重要性を有している。 当グループは、改訂された委任規則(EU)2019/815で定義された欧州単一電子様式(ESEF)を使用して年次財務報告2025を公表している。
 表示通貨	連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。 財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって合計及び小計数値との間に差異が生じている可能性がある。

注1.2 2025年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

	IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂

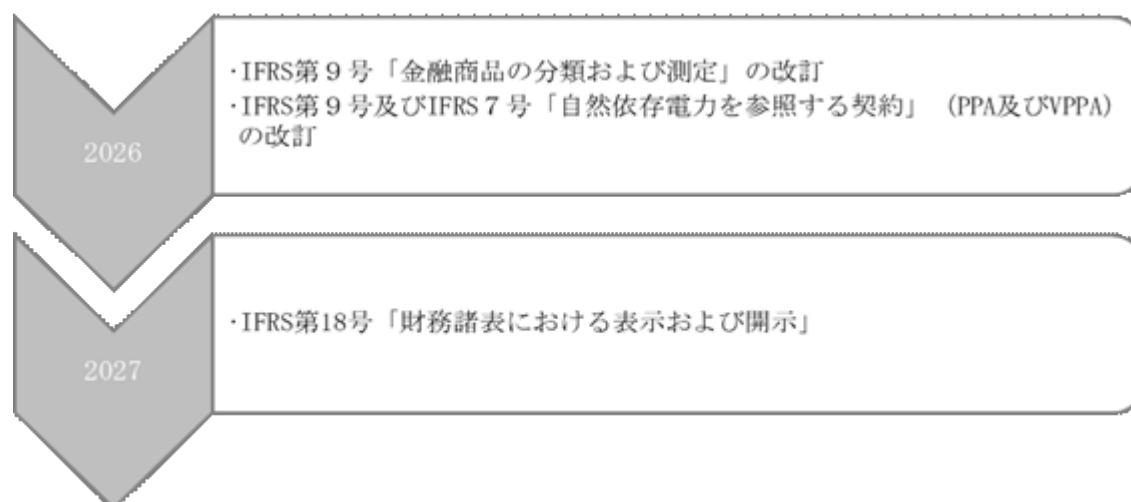
これらの改訂は、通貨が交換可能であるとみなされる状況、および交換可能性が欠如している通貨の為替レートの評価手続を規定している。また、交換可能性が欠如している通貨について、財務諸表の注記に記載すべき補足情報についても詳述している。

これらの改訂は、2024年から当グループの財務諸表の作成にあたって適用されている。

注1.3 今後当グループが適用する会計基準、改訂あるいは解釈指針

IASBが公表した会計基準および改訂について、2025年12月31日現在、欧州連合はそのすべてを採択しているわけではない。これらが適用されるのは、早くとも2026年1月1日以降に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2025年12月31日現在まだこれらを適用していない。

当グループにもっとも大きな影響を与える基準の暫定的な適用スケジュールは、以下の通りである。



IFRS第9号およびIFRS第7号「金融商品の分類及び測定に関する改訂」

2025年5月27日に欧州連合により採択

これらの改訂は、金融資産の分類、特に金融資産の契約上のキャッシュ・フローと基本的な融資の取決めとの整合性の評価方法について明確化するものである。これにより、キャッシュ・フローの時期または金額を変化させる可能性のある契約条件を有する金融商品の分類が明確化されており、環境・社会・ガバナンス(ESG)特性や類似の特徴を持つ金融資産が特にこれに該当する。

また、契約上リンクしている金融商品及び担保権の提供のみによって保証された金融資産の分類についても明確化されている。

また、これらの改訂は、金融資産および負債の認識の中止の要求事項を明確化しており、電子決済システムにより決済される金融負債の認識の中止に関する会計上の選択肢を導入している。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを当初指定した資本性金融商品、およびESG要素を有する金融商品など偶発的特性を有する金融資産および負債に関しても、新たな開示が求められている。

分析は継続中であるが、これらの改訂が当グループの財務諸表に及ぼす重要な影響はないと見込まれている。

IFRS第9号およびIFRS第7号「自然依存電力を参照する契約」(PPAおよびVPPA)の改訂

2025年6月30日に欧州連合により採択

欧州連合(EU)は、IFRS第9号とIFRS第7号の改訂を採択した。これらは、生産量が変動性の影響を受ける自然依存型電力を参照する契約に関するものである。

対象となる契約は、以下のいずれかの形で決済される：

- 自然依存電力を売買する契約を通じて決済する：電力購入契約(PPA)
- 契約上合意された価格と市場価格との差額を現金で純額決済する：仮想電力購入契約(VPPA)

これらの改訂は、当グループが保有するPPAをIFRS第9号の適用範囲から除外することを可能にする自己使用の例外の適用条件を明確化するものである。

また、これらの改訂は、VPPA契約にキャッシュ・フロー・ヘッジ会計を適用する場合のヘッジ対象の指定方法も変更するものである。

これらの改訂が当グループの財務諸表に及ぼす重要な影響はないと見込まれている。

IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」

2024年4月9日に公表

この基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わるものである。

本基準は、資産、負債、収益および費用の認識や測定の規則を変更するものではなく、主要な財務諸表および関連する注記における表示のみを取り扱うものである。

新基準により導入される主な変更点は損益計算書に影響する。損益計算書は、必須の小計によって構成され、営業収益および営業費用、投資収益および投資費用、財務収益および財務費用の三つのカテゴリーに分類される。

銀行や保険子会社のように、特定の種類の資産への投資や顧客への投融資事業の提供が主な事業活動の1つである企業については、IFRS第18号は、これらの活動に関連する収益及び費用を営業収益及び営業費用に含めて適切に表示することを規定している。

IFRS第18号は財務諸表の注記に経営者が定義した業績指標(MPM)、すなわち企業の経営者が定義し、公表のために使用する代替指標（これらの指標の使用の正当化、計算方法、基準で要求される小計との調整）を表示することを要求している。

また、IFRS第18号は、主要な財務諸表及び注記における重要な情報の集計及び分解方法に関する指針を提供している。

IFRS第18号は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、この適用は比較情報の修正再表示を伴う遡及適用となる。

関係者は引き続きIFRS第18号の適用に向けた作業を行っており、その成果は、本基準が財務諸表に与える影響を評価するにあたり当グループにより考慮されている。

注1.4 見積りおよび判断の使用

当グループの連結財務諸表の作成にあたり、注記に記載した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書または未実現・繰延損益として認識された金額、貸借対照表の資産と負債の評価および関連する注記に開示された情報に影響を与える可能性のある仮定や見積りを行っている。

これらの仮定や見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断している。本来、見積りに基づく評価には、将来のこれらが実現する過程におけるリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の最終的な結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

連結財務諸表作成のための仮定および見積りは、地政学的環境およびマクロ経済環境を取り巻く不確実性を考慮している。このような事象が、使用した仮定および見積りに与える影響は、当注記の注1.5「地政学的・マクロ経済的背景」に詳述している。

見積りおよび判断は、特に以下の項目に関して適用されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債、ヘッジ目的デリバティブ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（注3.1、3.2、3.3および3.4参照）として認識されるような活発な市場での取引相場のない金融商品

の貸借対照表の公正価値およびこの情報が財務諸表の注記に開示される、償却原価で測定する金融商品の公正価値（注3.9参照）。

- 償却原価（不動産保証の価格設定を含む）またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、過去、現在および予測データ（注3.8参照）に基づくモデルまたは内部仮定を使用して測定するローン・コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用リスクに対する減損および引当金の金額。見積りおよび判断の使用は、特に金融資産の当初認識以降観察される信用リスクの悪化の評価およびこれらの同じ金融資産に係る予想信用損失の金額の測定に関連している。
- 構造的金利リスクの測定およびモニタリング、ならびに関連する公正価値のマクロヘッジ会計の文書化において、金融資産および負債の満期日を決定するために使用される償却の仮定および手法（注3.2参照）。
- のれんの減損の金額（注2.2参照）。
- 貸借対照表の負債に計上された引当金（注5.1および8.2参照）。
- 保険契約資産・負債の評価に関する見積り（注4.3参照）。
- 貸借対照表に計上された税金資産および負債の金額（注6参照）。
- 適切な会計区分を決定するための、金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性の分析（注3参照）。
- 連結会社の範囲、特に組成された企業の範囲を決定するための支配の評価（注2.1および2.4参照）。
- 使用権資産およびリース負債を認識するために適用されるリース期間の決定（注8.3参照）。

注1.5 地政学的・マクロ経済的背景

世界経済は、資産価格の上昇、低水準のエネルギー価格、人工知能への投資に加え、財政緩和（特に米国、欧州及び中国における防衛支出の増加）、規制緩和（特に米国）並びに欧州における簡素化措置（オムニバス・イニシアチブ）に支えられ、底堅さを示している。

米国による関税引上げの影響の全容は、なお明らかになっていない。

一方、欧州及び米国では労働市場が逼迫しつつある。金融市場のボラティリティの高まりにより、株式リスクプレミアム、不動産又はソブリン債のいずれにおいても、想定より急速な減速のリスクが高まっている。

当グループは、米連邦準備制度理事会（FRB）によるさらなる利下げを見込んでいるものの、その姿勢はより慎重なものになると予想している。FRBの独立性をめぐる疑問も、引き続き不確実性の要因となっている。欧州では、当グループは、ECBが政策金利を引き下げ、量的引締めを終了を公表すると見込んでいる。

このため、当グループは、連結財務諸表の作成に用いたマクロ経済シナリオを更新した。

これらのマクロ経済シナリオは、将来予測情報を含む信用損失測定モデル（注3.8参照）に考慮されている。また、のれんの減損テスト（注2.2参照）及び繰延税金資産の回収可能性の評価（注6参照）にも使用されている。

注1.5.1 マクロ経済シナリオ

2025年12月31日現在、当グループは、現在のマクロ経済状況に関連する不確実性を理解するために4つのマクロ経済シナリオを選択した。

新たに「SGデット・テンション」シナリオが導入されており、これは主要経済国の公共財政の持続可能性に対する懸念の高まりに関連するリスクを捉えるためのものであるが、これはシステミックな危機とみなされるものではない。

これらのシナリオを作成するために考慮した仮定は、以下に記載している。

- セントラル・シナリオ（SGセントラル）は、2025年よりも財政政策が制限的になり、地政学的な懸念が持続する中で、ユーロ圏の低成長を予測している。米国では、財政出動と規制緩和が米国経済を押し上げる可能性があるものの、移民、関税および全般的な不確実性に起因する逆風を相殺するには不十分である。特に金融ボラティリティに関連するダウンサイドリスクが残る。2024年12月31日時点と比較して、セントラル・シナリオは、基本的なトレンドと予想される展開の点で変更はなく、経済シナリオの更新に際し主要経済変数の予測は限定的な変化にとどまった。
- フェイバラブル・シナリオ（SGフェイバラブル）は、セントラル・シナリオで予想されている軌道と比較して加速した経済成長を示している。この成長は、生産性に対するポジティブな影響による供給状況の改善、または予想外の需要状況の改善に起因する可能性がある。いずれの場合でも、より強い成長が雇用や企業の収益性にポジティブな影響を与える。
- ストレス・シナリオ（SGストレス）のスタグフレーションは、1979年のイラン革命とその結果生じた石油ショックの経験を踏まえて設定されている。このシナリオは、インフレ圧力をもたらすネガティブな供給ショックと金融危機の組み合わせに基づいている。
- デフレーション・シナリオ（SGデット・テンション）は、主要経済国の公的財政の持続可能性に対する幅広い懸念に基づいている。このシナリオは、世界的な資金調達コストの上昇に関連するネガティブな需要ショックに基づき、中央銀行の信頼性の低下と非伝統的政策が講じられないことによって増幅される。その結果、長期金利の幅広い上昇、ドル安、信用スプレッドの拡大、株式市場の下落がもたらされる。

これらのシナリオは、ソシエテ・ジェネラルのエコノミック・セクターリサーチ部門によりグループ内のすべての事業体を対象として作成されたものである。

IMF、世界銀行、ECB、経済協力開発機構(OECD)などの機関による予測や、市場エコノミスト間のコンセンサスが、当グループの予測を検証するために参照されている。

注1.5.2 金融商品：予想信用損失

当グループのエコノミストが提供するシナリオは、向こう3年間の予想信用損失引当モデルに組み込まれ、続く2年間にかけて、カリブレーション期間に観察された平均デフォルト確率に5年目までに徐々に回帰する。

これらのマクロ経済シナリオを開発する目的で当グループが行う仮定は、2025年第3四半期中に更新された。

変数

国内総生産(GDP)の成長率、家計の可処分所得、フランスとドイツの金利差、米国の輸入、先進国の輸出、失業率、フランスのインフレ率およびフランスの10年物国債の利回りが、モデルで使用されている主要な変数である。

各シナリオについて予想信用損失の決定により強い影響力のある変数（当グループが事業を行っている主要な国に関するGDPの成長率およびフランスの家計の可処分所得）は、以下の通りである。

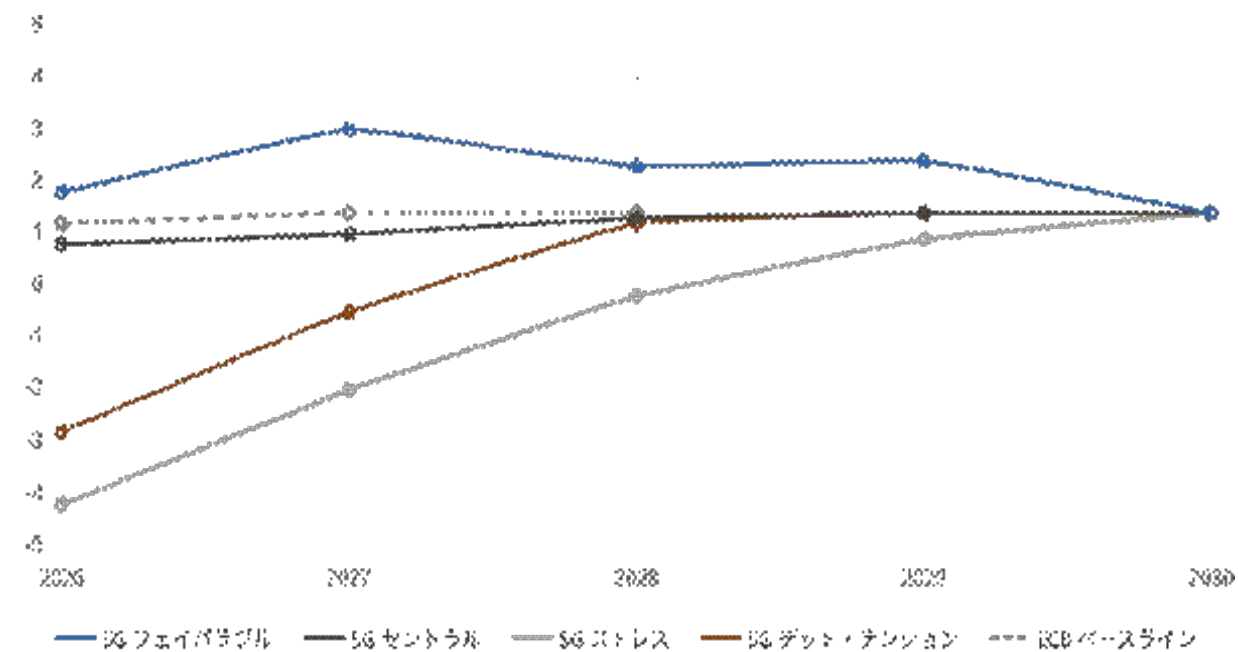
SG フェイバラブル・シナリオ	2026	2027	2028	2029	2030
フランス GDP	1.6	2.9	2.3	2.4	1.4
フランスの家計の可処分所得	1.2	1.4	1.2	0.8	0.6
ユーロ圏 GDP	1.8	3.0	2.3	2.4	1.4
米国 GDP	2.3	2.9	2.8	3.0	2.0
日本 GDP	2.0	2.7	1.6	1.6	0.6
先進国 GDP ⁽¹⁾	2.1	3.0	2.5	2.7	1.7
SG セントラル・シナリオ	2026	2027	2028	2029	2030
フランス GDP	0.6	0.9	1.3	1.4	1.4
フランスの家計の可処分所得	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
ユーロ圏 GDP	0.8	1.0	1.3	1.4	1.4
米国 GDP	1.3	0.9	1.8	2.0	2.0
日本 GDP	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6
先進国 GDP ⁽¹⁾	1.1	1.0	1.5	1.7	1.7
SG ストレス・シナリオ	2026	2027	2028	2029	2030
フランス GDP	(4.4)	(2.1)	(0.2)	0.9	1.4
フランスの家計の可処分所得	(5.3)	(2.4)	(1.4)	(0.4)	0.1
ユーロ圏 GDP	(4.2)	(2.0)	(0.2)	0.9	1.4
米国 GDP	(3.7)	(2.1)	0.3	1.5	2.0
日本 GDP	(4.0)	(2.3)	(0.9)	0.1	0.6
先進国 GDP ⁽¹⁾	(3.9)	(2.0)	0.0	1.2	1.7
SG デット・テンション・シナリオ	2026	2027	2028	2029	2030
フランス GDP	(3.0)	(0.7)	1.3	1.4	1.4
フランスの家計の可処分所得	(0.8)	(1.3)	0.6	0.6	0.6
ユーロ圏 GDP	(2.8)	(0.5)	1.2	1.4	1.4
米国 GDP	(2.1)	(0.8)	1.4	2.0	2.0
日本 GDP	(2.6)	(0.9)	0.6	0.6	0.6
先進国 GDP ⁽¹⁾	(2.4)	(0.7)	1.3	1.7	1.7

(1) 先進国のGDPには、ユーロ圏、米国、日本のGDPを合算している。

これらのシミュレーションは、主な経済変数およびリスク変数との間の歴史的関係は変わらないままであると仮定している。実務上、これらの相関関係は、地政学的事象もしくは気候関連の事象、または顧客（リテール顧客もしくは非リテール顧客）の行動、法的環境もしくは与信方針の変化による影響を受ける可能性がある。

下記の図は、2025年12月にECBが公表したシナリオとともに各シナリオについて当グループが使用したユーロ圏におけるGDPの予想を比較している。

シナリオ別GDPの予想（％）



	2026	2027	2028	2029	2030
SG フェイバラブル	1.8	3.0	2.3	2.4	1.4
SG セントラル	0.8	1.0	1.3	1.4	1.4
SG ストレス	(4.2)	(2.0)	(0.2)	0.9	1.4
SG デット・テンション	(2.8)	(0.5)	1.2	1.4	1.4
ECB ベースライン	1.2	1.4	1.4		

マクロ経済シナリオの加重

使用した確率は、米国のGDPに関するエコノミストの合意によって行われた予想と実際に発生したシナリオ（実際に発生したシナリオと同様の予想、非常に楽観的または悲観的）との間の過去25年間にわたって観察された相違に基づいている。

この循環の転換の可能性をよりよく説明するために、当グループは、シナリオのウエイト付けをするために使用する方法論（主として米国とユーロ圏で観測されたアウトプットのギャップに基づく）を適用し、経済が低迷するときはSGセントラル・シナリオに、よりウエイトを配分している。逆に、景気が循環のピークに向かう場合には、SGストレス・シナリオに高いウエイトが配分される。従って、2025年12月31日現在、SGセントラル・シナリオのウエイトは、56%に設定されている。

加重の変化の開示

	2025年12月31日	2025年 6月30日	2024年12月31日
SG セントラル	56%	56%	56%
SG ストレス	14%	34%	34%
SG フェイバラブル	10%	10%	10%
SG デット・テンション	20%		

予想信用損失の計算および感応度分析

2025年12月31日現在の信用リスク費用（保険子会社を除く）は、1,477百万ユーロの正味費用となり、2024年12月31日現在の1,530百万ユーロから54百万ユーロ（4%）減少した。

感応度テストは、モデルに対するウエイトの変化の影響を測定するために行われている。セクター別の調整（注3.8参照）は、感応度テストで考慮されている。テスト範囲には、マクロ経済変数の影響の統計的モデルの対象になるステージ1およびステージ2に分類された貸出残高（2025年12月31日現在の関連する貸出残高に係る予想信用損失の88%を占める。2024年12月31日現在について同じ。）が含まれる。

これらのテストの結果は、当該貸出残高全体の67%の分類への影響を考慮したものであり、100%のウエイトの場合には、以下のことを示している。

- SGストレス・スタグフレーション・シナリオ、その影響は752百万ユーロの追加繰入である。
- SGフェイラブル・シナリオ、その影響は229百万ユーロの戻入れである。
- SGセントラル・シナリオ、その影響は144百万ユーロの戻入れである。
- SGデット・テンション・シナリオ、その影響は64百万ユーロの追加繰入である。

注1.6 トルコとガーナの超インフレ

超インフレに陥っている国を特定するための通常の参考資料である監査品質センターの国際実務タスクフォースからの公表物によると、トルコは2022年以降、ガーナは2023年以降、超インフレ経済とみなされている。

2025年下半年以降、ガーナは超インフレ経済とはみなされなくなった。

従って、当グループは、IAS第29号（「超インフレ経済下における財務報告」）の規定を適用し、トルコに所在するLEASEPLAN OTOMOTIV SERVIS VE TICARET ASのトルコ・リラ表示の個別財務諸表およびガーナに所在するSociete Generale Ghana PLCのセディ表示の個別財務諸表（連結決算プロセスの一環としてユーロに換算する前のもの）を、トルコは2022年1月1日以降、ガーナは2023年1月1日から2025年9月30日まで作成している。

ただし、SGイスタンブール支店の財務諸表は、影響が重要ではないため修正再表示していない。

IAS第29号に従い、取得原価で測定される貸借対照表項目の一部は、決算日に、その期間に観察されたインフレの影響について調整される。当該企業の財務諸表において、これらの調整は主に有形固定資産（特にリース車両、建物など）および資本の各構成要素に適用される。

当該資産および資本項目、ならびに当期の収益および費用に係るインフレ調整は、外国為替取引に係る収益または費用として金融取引に係る純損益に認識される。

このように修正再表示された財務諸表は、決算日に適用される為替レートに基づきユーロに換算される。

2025年12月31日現在、当期のインフレ調整額として、17.1百万ユーロの利益が金融取引に係る純損益に計上された。当期その他の収益および費用の調整後では、超インフレの修正再表示による当グループの税引前利益への影響は34.5百万ユーロである。

[次へ](#)

注2 連結

 要旨	フランス国内外におけるソシエテ・ジェネラル・グループの様々な活動は、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。）および直接的あるいは間接的に支配するすべての企業（子会社および共同支配の取決め）あるいは重要な影響力を行使する企業（関連会社）によって行われている。これらの企業すべてが当グループの連結範囲を構成している。 連結は、標準化された会計手続を用いて親会社であるソシエテ・ジェネラルおよびその子会社、共同支配の取決めおよび関連会社の勘定を集約して表示し、単一の企業であるかのように示すものである。 そのために当グループを構成する企業の個別の勘定は、連結財務諸表において首尾一貫した情報を表示するために、欧州連合が採択したIFRSに準拠するように修正再表示されている。 さらに、グループ企業間の取引によって生じた勘定残高（資産、負債、収益および費用）は、連結財務諸表が当グループ外の第三者と行った取引および結果だけを表示するように連結手続を通じて消去されている。

会計方針

連結財務諸表には、ソシエテ・ジェネラル、その海外支店、および当グループが支配、共同支配、または重要な影響力を行使するフランス国内外の企業の財務諸表が含まれる。

連結された企業

子会社

子会社は、当グループが排他的支配を有する企業である。当グループは、以下3つの条件を満たす限り企業を支配している。

■ 当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて企業に対するパワー（関連性のある活動、すなわち企業のリターンに著しく影響を及ぼす活動を指図する能力）を有している。

■ 当グループが、その企業に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。

■ 当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすためにその企業に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその企業に及ぼす支配の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときに、潜在的な議決権を自由に行使することが可能な場合は、その潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、市場に存在する発行済の普通株式に係るコールオプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利のような手段である。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数の投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも著しく影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有していると推定される。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、企業に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンの変動性に対して著しくエクスポージャーを有している場合のみ支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態があり、正の値のみ、負の値のみ、または正と負の値の両方の場合がありうる。

パワーと変動リターンの間の関係

パワーと変動リターンの間の関係を評価するために、もし当グループが、第三者（本人）のために行使する意思決定権を委ねられていれば、これらの本人に対する代理人として行動することが推定されており、そのためその意思決定権限を行使しても企業を支配していることにはならない。資産運用事業においては、ファンドの純資産を運用するときにアセットマネジャーが代理人または本人として行動しているかどうかを決定するために分析を行わなければならない。アセットマネジャーが本人であるとみなされれば、そのファンドはアセットマネジャーが支配していると推定される。

組成された企業の特殊なケース

組成された企業とは、議決権が、誰がその企業を支配しているかを特定する決定要因にならないように設計された企業である。例えば、議決権が管理業務のみに関連し、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された企業は、往々にして制限された事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは劣後的な財政支援がなければ活動資金を調達するのには不十分な資本といった特徴を表している。

組成された企業は、株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等、様々な法形態をとることがある。

組成された企業に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

- その企業の目的と設計
- 企業の構成
- その設計に伴って発生するリスクおよびこれらのリスクの一部または全部に対する当グループのエクスポージャー
- 当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット
- 非連結の組成された企業は、当グループによる排他的支配が及ばない企業である。

共同支配の取決め

関連性のある活動の指図に関する決定が企業を集団で支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら、共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループはその企業に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。

共同支配企業の場合には、当事者はその企業の純資産に対する権利を有している。

関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配を行使することなく当該企業の財務上・営業上の方針の決定に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ・ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ・ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その企業の議決権の20%以上を直接または間接に所有しているときに、当該企業の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えているとされる。

連結方針および方法

本連結財務諸表は、連結の範囲に含まれている企業の財務諸表から構成されている。ソシエテ・ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務諸表に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配を喪失した日まで連結財務諸表に含まれている。

連結方法

子会社は、当グループが排他的支配を有する組成された企業を含め、全部連結される。

連結貸借対照表において、全部連結は、当グループが保有する子会社の持分証券の価値を、当グループが企業の支配を獲得したときに認識されたのれんに加えて、子会社の資産および負債の各々と置き換えることにある（注2.2参照）。

損益計算書および純利益および未実現・繰延損益計算書において、子会社の費用・収益項目は、当グループの当該項目と合算されている。

子会社の非支配持分の割合は、連結貸借対照表と連結損益計算書において区分表示されている。しかし、第三者の投資家が保有している、当グループが支配及び連結するファンドのユニットは、それが公正価値で償還可能である場合には、負債のうち「その他の負債」として認識される。

共同支配事業の場合には、当グループは関連する収益および費用に対するその持分割合とともに資産および負債に対するその持分割合を連結財務諸表で明確に認識する。関連会社および共同支配企業は、当グループの連結財務諸表において持分法を使用して会計処理される。持分法に基づいて、当初認識において関連会社に対する投資は、のれんを含め、「持分法適用投資」に当グループの共同支配企業あるいは関連会社に対する投資の原価で計上される。取得日以降その帳簿価額は、投資先の純資産価額に対する投資家の持分割合の変動を認識するために増減する。

これらの投資は、減損の客観的証拠がある場合に減損テストが行われる。投資の回収可能価額（使用価値または市場価値から売却コストを控除した金額のいずれか高い方）がその帳簿価額より低い場合は、貸借対照表の帳簿価額に対して減損損失が計上される。減損引当金繰入および戻入は、「持分法適用投資純利益」に計上される。

企業の純利益および未実現・繰延損益に対する当グループの持分割合は、連結損益計算書ならびに純利益および未実現・繰延損益計算書に区分した行に表示されている。持分法を使用して連結された企業の損失に対する当グループの持分がその会社に対する所有持分より大きいか等しくなる場合は、法律上あるいは暗黙の義務により、そうすることが求められていない限り（そうすることが求められている場合は、その損失について引当金を計上する）、当グループはそれ以降の損失に対するグループの持分の認識を中止する。持分法適用会社の売却により生じたキャピタル・ゲインおよびロスは、「その他の資産からの純損益」に計上される。

国外会社の財務諸表の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによってユーロに換算されている。また損益計算書項目については月末平均為替レートでユーロに換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、「未実現・繰延損益－為替換算差額」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う損益も連結株主資本の増減に同期定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務諸表の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による収入には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

連結された企業に対する当グループの所有持分の変動

当グループがすでに支配を行使している子会社に対するグループの所有持分が増加した場合、追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

また、当グループが支配を維持している子会社に対するグループの所有持分が減少した場合、売却した持分の売値と簿価の差額は、「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。

当グループが連結子会社の支配を喪失すると、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、純損益を通じて公正価値で再測定されると同時に、キャピタル・ゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上される。売却損益には、その子会社が属する資金生成単位に以前配分されたのれんの持分が含まれる。この持分の決定は、売却される子会社および保持される資金生成単位の一部に配分された規範的資本に基づいている。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

いくつかの全部連結子会社において、当グループは全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与している。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プットオプションの売りとなる(オプションの行使前の所有持分に関連するリスクおよび利益を移転しないプットオプション)。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意された算式に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

コミットメントは、以下のように計上されている。

- IAS第32号に従って、当グループが支配を行使している子会社の少数株主に付与したプットオプションについて金融負債を計上している。この負債は、プットオプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。
- プットオプションが行使されていないにもかかわらず負債を認識する義務は、当グループが非支配持分に係る取引も同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の価値の減少であり、残額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」から控除される。
- (オプションの見積り行使価格と「非支配持分」の帳簿価額の増減に関連した) この負債のその後の変動は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に全額計上される。
- 買取りが行われるとその負債は、子会社の非支配持分の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と「利益剰余金、グループ持分」に対し、取消される。
- オプションが行使されない限り、プットオプションを有する「非支配持分」に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分損益」に計上される。

注2.1 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社と組成企業、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2024年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2025年12月31日現在の連結範囲の主要な変更は、時系列順で以下の通りである。

SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.の売却

2025年1月31日、当グループはSociete Generale Private Banking (Suisse) S.A.のUnion Bancaire Privee (UBP)への売却を完了した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が3.2十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金2.3十億ユーロ）、売却目的非流動負債が3.0十億ユーロ減少した（うち、顧客預金2.9十億ユーロ）。

業務用設備ファイナンス事業の売却

2025年2月28日、当グループはSociete Generale Equipment Finance (SGEF)が運営する業務用設備ファイナンス事業のBPCEグループへの売却を完了した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が15十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金14.2十億ユーロ）、売却目的非流動負債が6.1十億ユーロ減少した（うち、銀行預り金3.5十億ユーロおよび顧客預金2.2十億ユーロ）。

SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITEDの売却

2025年3月31日、当グループはSG Kleinwort Hambros Bank Limitedの全持分をUnion Bancaire Privee (UBP)に売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が5.6十億ユーロ減少し（うち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産2.9十億ユーロおよび償却原価で測定する顧客貸出金2十億ユーロ）、売却目的非流動負債が5.3十億ユーロ減少した（うち、顧客預金5.2十億ユーロ）。

SG BURKINA FASOの売却

2025年6月27日、当グループはSG Burkina Fasoの全持分をVista Groupに売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が0.9十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金0.5十億ユーロ）、売却目的非流動負債が0.8十億ユーロ減少した（うち、顧客預金0.4十億ユーロ）。

SG GUINEEの売却

2025年8月5日、当グループはSG GUINEEの全持分をAtlantic Financial Groupに売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が0.8十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金0.4十億ユーロおよび償却原価で測定する有価証券0.2十億ユーロ）、売却目的非流動負債が0.8十億ユーロ減少した（うち、顧客預金0.8十億ユーロ）。

SG MAURITANIEの売却

2025年8月8日、当グループはSG Mauritanieの全持分をコンソーシアムEnko Capital Oronteに売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が0.2十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金0.1十億ユーロ）、売却目的非流動負債が0.3十億ユーロ減少した（うち、顧客預金0.3十億ユーロ）。

SG DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALEの売却

2025年11月14日、当グループはSG Guinee Equatorialeの全持分を赤道ギニア国に売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が0.2十億ユーロ減少し（うち、償却原価で測定する顧客貸出金0.1十億ユーロ）、売却目的非流動負債が0.4十億ユーロ減少した（うち、顧客預金0.3十億ユーロ）。

注2.2 のれん

 要旨	当グループが会社を取得すると、新しい子会社の資産および負債のすべてを公正価値で連結貸借対照表に統合する。 しかし、会社の購入価格は、その資産と負債の正味再評価額より高いのが一般的である。超過金額は、のれんと呼ばれるが、その全体的価値に貢献する会社の無形資本（評判、人材の質、市場占有率等）の一部、あるいは当グループが新しい子会社を現在の活動に統合することによって発展させたいと考えている将来のシナジーの価値を表すものである。 連結貸借対照表において、のれんは無形資産として認識され、その耐用年数は無期限と想定されている。償却されることはなく、そのため当グループの今後の業績において毎期費用を発生させるものではない。 しかし、毎年当グループは、のれんの価値が減損しているかどうか評価している。もし減損していれば、戻入できない費用が当グループの業績に直ちに認識され、取得した企業の無形資本の収益性が当初の期待より低いか、あるいは期待したシナジーが実現していないことを示すものである。

会計方針

当グループは、その企業結合を認識するためにIFRS第3号「企業結合」に従って取得法を使用している。

取得日に、取得原価は、被買収企業の支配と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した資本性金融商品すべての公正価値合計として計算される。企業結合に直接関連したコストは、資本性または負債性金融商品の発行関連コストを除いて当期の損益に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。負債として認識されれば、それ以降の調整は、IFRS第9号に従って金融負債に関する損益に計上され、その他の負債については適切な基準の範囲内に含まれる。資本性金融商品として認識されると、このような事後的な調整は計上されない。

取得日に、IFRS第3号により要求されているように、この新しい子会社のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務（結合前に認識されていなくても）は、その目的にかかわらず、取得日において公正価値で個別に測定される。同時に非支配持分は、被買収企業の識別可能な資産および負債の公正価値のその持分割合に従って評価される。しかしそれぞれの企業結合について当グループは、非支配持分を最初にその公正価値で測定することを選択することができ、その場合にはのれんの部分が配分される。

取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益に即時認識される。

取得日に、当グループがすでに保有しているその企業に対する持分は、純損益を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

この当初評価に要求される分析および専門家の鑑定は、取得日から12ヶ月以内に実行しなければならないが、取得日現在存在する事実と状況に関連する新しい情報に基づく価値に訂正をしなければならない。その結果、当初計上されたのれんおよび非支配持分は、取得日に会計処理が完了したものとして適時的に調整される。

のれんの各項目は、取得日に、その買収から利益を得ると期待される1つ以上の資金生成単位に配分される。当グループは、1つ以上の資金生成単位の構成要素を変更するような方法でその報告体制の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新規および既存の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常、影響を受ける資金生成単位(CGU)毎の規範的資本要件に基づく相対的なアプローチにより実施される。

のれんは、当グループによって定期的にレビューされ、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損は、関連する資金生成単位の回収可能価額に基づいて計算される。

資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、戻入不能な減損が、当該期間の連結損益計算書の「のれんの評価調整」勘定に計上される。

2025年12月31日現在、当グループの資金生成単位(CGU)は以下の通りである。

表2.2.A

中核事業	活動
フランス国内リテール、プライベート・バンキング、保険部門	
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	ソシエテ・ジェネラルのリテール バンキング ネットワーク、Boursoramaオンライン バンキング事業、ウェルス マネジメント ソリューションズ
保険	フランス国内および海外における生命保険・損害保険事業 (Sogecap、Sogessur、Oradéa Vieを含む)
グローバル・バンキング、インベスター・ソリューションズ部門	
グローバルマーケット・インベスターサービス	企業、金融機関、公共部門、ファミリー・オフィス向けのマーケット・ソリューション、および証券サービス全般、清算サービス、執行サービス、プライム・ブローカレッジ、カストディサービス
ファイナンス・アドバイザー	企業、金融機関、公共部門向けアドバイザーおよびファイナンス・サービス、取引・決済管理サービス
モビリティ、国際リテール・バンキング、金融サービス部門	
欧州	欧州におけるリテール・バンキング (特にチェコ共和国(KB)、ルーマニア(BRD))
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	アルジェリア(SGA)、チュニジア(UIB)、カメルーン(SGBC)、コートジボワール(SGBCI)、セネガル(SGBS)など、アフリカ、地中海沿岸地域および海外におけるリテール バンキング
オートリース金融サービス	業務用車両リースおよび車両管理サービス (Ayvens)
消費者金融	ドイツ (Hanseatic Bank、BDK)、イタリア(Fiditalia)、フランス(CGL)を含む欧州における消費者金融事業

以下の表は、CGU別および事業セグメント別 (注8.1) の2025年におけるのれんの価値の変化を示している。

表2.2.B

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在 正味価額	取得および その他の増加	処分および その他の減少	減損損失	2025年 12月31日現在 正味価額
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	1,120	-	(1)	-	1,119
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	1,120	-	(1)	-	1,119
保険	345	-	-	-	345
保険	345	-	-	-	345
国際リテール・バンキング	829	-	-	-	829
欧州	829	-	-	-	829
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	-	-	-	-	-
モビリティ&金融サービス	2,708	-	-	-	2,708
オートリース金融サービス	2,163	-	-	-	2,163
消費者金融	545	-	-	-	545
グローバルマーケット・インベスターサービス	26	-	(3)	-	23
グローバルマーケット・インベスターサービス	26	-	(3)	-	23
ファイナンス・アドバイザー	57	1	-	-	58
ファイナンス・アドバイザー	57	1	-	-	58
合計	5,086	1	(4)	-	5,083

ソシエテ・ジェネラルとAllianceBernsteinのパートナーシップの構築

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルとAllianceBernsteinは、両社の現物株式事業とエクイティ・リサーチ事業を統合したパートナーシップ、Bernsteinを設立した。

このパートナーシップは、二つの独立した法人により構成されており、Sanford C. Bernstein Holdings Limitedはロンドンに本社を置き、欧州とアジアの業務を担当、Bernstein North America Holdings LLCは、ニューヨークに本社を置き、北米の業務を担当するほか、パリと香港の主要拠点および複数の地域拠点がこれを補完している。

2024年4月1日以降、当グループが排他的に支配するSanford C. Bernstein Holdings Limited（出資比率51%）は連結され、当グループが重要な影響力を有するBernstein North America Holdings LLC（出資比率33.33%）は持分法により会計処理されている。

オプションにより、ソシエテ・ジェネラルは、規制当局の承認を条件として、最終的に両事業体の100%を所有することができる。

Sanford C. Bernstein Holdings Limited（全部連結）

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルは持株会社であるSanford C. Bernstein Holdings Limitedの51%を108百万ユーロで取得した。

2025年上半年期において、当グループは取得原価の配分を完了した。この過程において、取得した資産および負債を公正価値で評価した結果、Sanford C. Bernstein Holdings Limitedの純資産価額が6百万ユーロ上方修正された。これに伴い、2024年12月31日現在の連結財務諸表で暫定的に26百万ユーロと見積っていたのれんは修正され、2025年6月30日現在、最終的に23百万ユーロとなった。

取得原価配分の修正の一環として、上表に含まれる主な修正：

識別可能な資産・負債	評価手法の説明		
無形資産－Bernsteinブランド	ブランドの公正価値はロイヤルティ法により決定されている。評価は、類似資産に関する公開情報および市場で観察されたロイヤルティ率に基づいている。		
無形資産－顧客との関係	顧客関係に関連する無形資産はのれんとは別に認識されており、Bernsteinの株式関連事業における顧客ロイヤルティを反映している。評価は複数期間超過収益法(MPEEM)に基づいている。		

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日 現在の暫定配分	変動	2025年6月30日 現在の最終配分
有形および無形固定資産	4	8	12
信用機関に対する貸出金および債権	246	-	246
正味税金資産	5	(2)	3
顧客預金	(80)	-	(80)
その他の資産および負債の純額	(14)	-	(14)
取得した資産および負債の公正価値 (C)	161	6	167
非支配持分 ⁽¹⁾ (B)	79	3	82
購入価格 (A)	108	-	108
のれん (A) + (B) - (C)	26	(3)	23

(1) 非支配持分は再評価後の識別可能純資産の認識額に対する持分割合に基づき測定している。

2025年12月31日現在、非支配持分(49%)を買い取るために交渉されたプットオプションは、権利行使価格の割引現在価値に相当する負債として61百万ユーロ認識されている。

Bernstein North America Holdings LLC（持分法適用会社）

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルは持株会社であるBernstein North America Holdings LLCの33.33%を180百万ユーロで取得した。オプション商品について取引相手と交渉した結果、2025年12月31日時点で34.7百万ユーロのデリバティブ金融負債を認識している。

2025年7月1日、ソシエテ・ジェネラルは、持分比率引上げにかかる規制当局の承認を得たことをAllianceBernsteinに通知した(Increased Ownership Approval Notice)。2025年7月18日、取得契約に従い、AllianceBernsteinは、ソシエテ・ジェネラルに対し、Bernstein North America Holdings LLCの17.67%の持分の売却権を行使する決定を通知した。

2026年1月1日、AllianceBernsteinは持分の17.67%を移管し、ソシエテ・ジェネラルはBernstein North America Holdings LLCの支配を獲得した。

2026年度において、同社及び同社の支配する子会社は当グループの連結財務諸表において全部連結の対象となる。

識別可能資産・負債の公正価値、非支配持分の価値、およびこれらにより算定されるのれんを決定することを目的とした取得原価配分は2026年度中に実施される予定である。

当グループは本買収による重要な影響はないと見込んでいる。

CGUの減損テスト

当グループは、のれんが配分された各CGUについて2025年12月31日に年次減損テストを実施した。

CGUは、当グループの他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローからは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループと定義されている。減損テストは、それぞれのCGUの回収可能価額を評価し、それを帳簿価額と比較することから構成されている。戻入れできない減損損失は、のれんを含め、CGUの帳簿価額が回収可能価額を上回れば損益計算書に計上される。この損失は、「のれんの評価調整」に計上される。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される割引キャッシュ・フロー(DCF)法を使用して計算される。

CGUの回収可能価額の評価に対する年次テストの実施のために保持された主要な原則は、以下の通りである。

- 各CGUについて、将来の分配可能配当の見積りは、5ヶ年（2026年-2030年）予算の見通し（SGセントラル・シナリオ）を基礎に、2031年を推定して決定されている。最後の年はターミナル・バリュを計算するための基準年として使用されている。
- これらの見積りは、各CGUに配分される資本目標（各CGUにつきリスク・アセットが13%であった2024年12月31日と比較して横ばい）を考慮している。
- ターミナル・バリュを計算するために使用する成長率は、持続可能な長期の経済成長およびインフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、2つの主要なソース、すなわち国際通貨基金および2029年または2030年までの予想を提供するSGクロス・アセット・リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。
- 特に、これらの予算はエネルギーおよび環境移行に関する公約を考慮している。公表誓約シナリオ(APS: Announced Pledges Scenario)に沿ったセントラル・シナリオでは、政府と企業が政策公約を遵守する前提を置いている。このシナリオでは、米国が当初は気候・エネルギー政策を後退させるものの、中期的には移行を加速するものとしている。このシナリオは今後数年の物理的気候リスクの強まりを見込んでおり、最も野心的な温暖化目標(1.5°C)は達成できないものの、今世紀末まで2°C以下にとどまるものとしている。この結果、適応投資への需要が増加し、緩和投資から資金の移動が生じるリスクがあると見込まれている。
- 予想配当は、CGUの基礎となる活動に基づくリスクプレミアムによってグロスアップされたリスク・フリーの利率に等しい利率を基礎に割引かれている。このリスクプレミアムは、各活動に特有なもので、SGクロス アセット リサーチにより公表された一連の資本リスクプレミアムおよびその固有の見積りボラティリティ（ベータ）から計算されている。適切な場合には、いくつかの国をカバーするCGUについてリスク・アセットに比例して、リスク・フリー・レートは、通貨割当ての地域（主に米ドル圏またはユーロ圏）で入手可能なリスク・フリー・レートと流動性の高い長期財務省証券（主に米ドル圏またはユーロ圏）の金利の間の差を表すソブリン・リスクプレミアムによってもグロスアップされている。

2025年12月31日現在、当グループの三つの主力事業におけるCGUに固有の割引率と長期成長率は以下の通りである。

表2.2.C

2025年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	9.1%	2.0%
保険	9.5%	2.5%
グローバルマーケット・インベスターサービス	11.5%	2.0%
金融サービス	10.2%	2.0%
国際リテール・バンキング	11.8% ～ 13.5%	2.0% ～ 3.0%
消費者金融	10.7%	2.0%
モビリティ・リーシングサービス	10.3%	2.0%

これらの予算は、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

表2.2.D

中核事業

フランス国内リテール、プライベート・バンキング、保険	
	■業務およびリレーションシップ・バンキングのデジタル・モデルへの継続的なシフト。
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	■ウェルス・マネジメントの営業・業務効率の改善を継続し、リテール・バンキング・ネットワークとの相乗効果の継続的な発展を図る。 ■ブルソラマの顧客獲得計画の確認。
保険	■統合銀行保険モデルの強化と、リテール・バンキング、プライベート・バンキング、企業向け金融サービスとの相乗効果によるフランス国内外でのダイナミックな成長の継続。
グローバル・バンキング&インベスター・ソリューションズ部門	
グローバルマーケット・インベスターサービス	■進行中の事業再編及びBernsteinの統合により、事業ポートフォリオのバランスを改善し、将来の収益を確保するとともに、正常化された市場環境における経営資源の最適活用が可能になる。 ■市場をリードする事業基盤（エクイティ事業）の統合と、主に金融・投資ソリューション事業による成長の維持。 ■最適化措置の継続と情報システムへの投資。
ファイナンス・アドバイザー	■資本消費の最適化を志向するファイナンス事業の組成の推進力の統合。 ■市場をリードする事業基盤（コモディティおよびストラクチャード・ファイナンス）の統合とRSE事業の継続的な発展。
モビリティ、国際リテール・バンキング、金融サービス部門	
ヨーロッパ	■当地域の成長ポテンシャルを取り込み、事業の競争力を強化するために、当グループのモデルを継続的に適応させる。 ■営業費用の厳格な管理とリスク費用の正常化。
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	■変容する事業領域におけるポジションの統合。 ■業務効率化への継続的な注力とリスク費用の段階的な削減。
オートリース金融サービス	■LeasePlanの統合によるモビリティ分野における世界的なリーディング・プレイヤーの誕生。 ■「顧客」、「業務効率」、「責任」、「収益性」の四つの優先事項を柱とする新たな戦略計画。
消費者金融	■地域における潜在的成長力を獲得し、特にAyvensとのシナジーを増進して事業競争力を強化するため、モデルの継続的な適合を図る。 ■営業費用の厳格な管理とリスク費用の正常化。

CGUについては、2025年12月31日に実施されたテストによれば、回収可能価額は帳簿価額よりも高く維持されている。

感応度テストは、各CGUの回収可能価額について割引率および長期成長率の変化の影響を測定するために実行された。このテストの結果、以下の内容が明らかになっている。

- 上記の表に示されたすべてのCGUの割引率に適用される50ベシス・ポイントの増加の結果、CGUの追加の減損を必要としないで合計6.4%の回収可能価額の減少となる。

- 長期成長率の50ベース・ポイントの減少の結果、CGUの追加の減損を必要としないで合計2.1%の回収可能価額の減少となる。
- これら2つの感応度のケースを合わせることで、回収可能価額合計は、CGUの追加の減損を必要としないで合計回収可能価額は、8.1%の減少となる。

注2.3 連結企業および持分法適用投資に関する追加的開示

この注記では、連結範囲に含まれている企業の追加的開示を提供している。

これらの開示は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていることを条件として、ソシエテ・ジェネラルが排他的支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する企業に関するものである。特に当グループの連結総資産および営業総利益に関してその影響の重要性を考慮している。

注2.3.1 連結対象の組成された企業

連結対象の組成された企業には以下のものが含まれる。

- 当グループのアセットマネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンドのような集団投資ビークル
- 投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有の信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管体
- 資産金融ビークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

当グループは、信用リスク、市場リスクあるいは流動性リスクに対するエクスポージャーに伴いこれらの企業に対する金融支援につながる可能性のある契約上の取決めを一部の連結対象の組成された企業と行っている。

当グループは、契約上の枠組みの範囲外のこれらの企業に対していかなる金融支援も提供しておらず、2025年12月31日現在、そのような支援をする意図はない。

仕組債券ビークルが発行した有価証券は、発行ビークルによる期日における支払いを保証するためにソシエテ・ジェネラルが付与した無条件かつ取消不能な保証によってカバーされている。これらの発行ビークルは、支払義務を満たすことができるようにソシエテ・ジェネラルとのヘッジ取引も行っている。2025年12月31日現在、残存保証金額は、68.6十億ユーロである。

顧客および投資家のために証券化取引の一部として、ソシエテ・ジェネラルは、2025年12月31日現在、ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）導管体に合計26.1十億ユーロの二つの流動性枠を提供している。

注2.3.2 非支配持分

「非支配持分」とは、直接であれ間接であれ、当グループに帰属しない全部連結子会社に対する持分所有を指す。その中にはこれらの子会社が発行し、当グループが保有していない資本性金融商品ならびにこれらの商品の保有者に帰属する利益および累積準備金および未実現・繰延損益の割合が含まれる。

2025年12月31日現在、非支配持分は9,383百万ユーロ（2024年12月31日現在9,332百万ユーロ）であり、2025年12月31日現在のグループの株主資本の12%（2024年12月31日現在から変更なし）を占めている。

非支配持分の株主資本に関する情報

表2.3.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
資本金および準備金	8,419	8,704
子会社が発行するその他の資本性金融商品（注7.1参照）	1,042	800
未実現・繰延損益	(78)	(172)
合計	9,383	9,332

当グループの連結貸借対照表の株主資本合計への貢献という点で重要な金額の非支配持分は、以下に関連している。

■ Ayvensグループ

■ 上場子会社であるKomercni Banka A.SおよびBRD-Groupe Societe Generale SA

■ 100%子会社であるSogécapが発行した劣後債

表2.3.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
GROUPE AYVENS	70.81%	54.81%	448	4,649	(294)
KOMERCNI BANKA A.S	60.73%	60.73%	275	1,931	(268)
SOGECAP	100.00%	100.00%	52	1,075	(48)
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	60.17%	60.17%	119	801	(57)
その他の企業			135	927	(101)
合計			1,030	9,383	(768)

表2.3.C

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
GROUPE AYVENS	68.97%	52.59%	320	4,934	(205)
KOMERCNI BANKA A.S	60.73%	60.73%	262	1,871	(243)
SOGECAP	100.00%	100.00%	33	829	(33)
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	60.17%	60.17%	119	729	(64)
SG MAROCAINE DE BANQUES ⁽¹⁾	-	-	46	-	(13)
その他の企業			149	969	(97)
合計			929	9,332	(655)

(1) ソシエテ・ジェネラル・グループは、2024年12月3日にSG Marocaine de BanquesをSahamグループに売却した。

主要な非支配持分に関する要約財務情報

以下の情報は、企業あるいはサブグループ（Sogécapを除く。）の100%ベースかつグループ内取引消去前のデータである。

表2.3.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日			
	業務 粗利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
GROUPE AYVENS	3,257	967	949	161,300
KOMERCNI BANKA A.S	1,430	713	900	65,155
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	837	305	332	18,740

表2.3.E

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日			
	業務 粗利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
GROUPE AYVENS [*]	2,940	623	825	172,396
KOMERCNI BANKA A.S	1,400	676	585	60,066
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	783	296	277	17,285
SG MAROCAINE DE BANQUES ⁽¹⁾	464	115	89	-

(1) ソシエテ・ジェネラル・グループは、2024年12月3日にSG Marocaine de BanquesをSahamグループに売却した。

注2.3.3 持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

要約財務情報

表2.3.F

(単位：百万ユーロ)	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
グループの持分：						
純利益	7	0	12	21	18	21
未実現・繰延損益（税引後）	-	-	-	-	-	-
純利益および未実現・繰延損益	7	0	12	21	18	21

関係会社（関連会社および共同支配企業）に対するコミットメント

表2.3.G

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
貸出コミットメント	7	3
保証コミットメント	-	-
金融商品先渡契約	-	-

注2.3.4 当グループの資産へのアクセスまたは使用する能力に関する重要な制限

法律上、規制上、法定あるいは契約上の制限または要求は、当グループ内の企業間の資産の自由な移転をする当グループの能力を制限することがある。

当グループ内の企業に配当を分配し、ローンおよび前渡金を供与または返済する連結企業の能力は、とりわけ、所在国の規制要件、法定準備金および財務・営業成績に依存している。所在国の規制要件は、規制資本、為替管理または現地通貨の交換停止（西アフリカ経済通貨連合または中央アフリカの経済通貨共同体に属する国の場合）、流動性比率（米国）あるいは当該企業の当グループ向けエクスポージャーに上限を設定することを目的とする大口エクスポージャー比率（東欧・中欧、マグレブおよびサハラ以南のアフリカの多くの国で満たすべき規制要件）に関係するものである。2022年5月以降、ロシアは、「非友好国」に関連する外国のステークホルダーのためにロシアの有限会社を開始する現金および資本の移動に関する一時的な制限と特別な手続きを規定する法律を発表した。

当グループが資産を使用する能力は、また以下の場合に制限される可能性がある。

- 負債について保証として担保に入れた資産、特に中央銀行に提供された保証、または金融商品の取引の保証として担保に入れた資産、主に清算機関への保証金
- 買戻条件付きで売却した有価証券、または貸出有価証券
- 生命保険契約者に対するユニット・リンク負債の代理として保険子会社が保有する資産
- 企業が発行した手形または有価証券を購入した第三者の投資家のために連結対象の組成された企業が保有する資産
- 中央銀行に対する強制預金

注2.4 非連結の組成された企業

以下の情報は、当グループが組成したが、支配していない企業に関するものである。この情報は、ファイナンス活動、アセットマネジメントおよびその他（証券化および発行ビークルを含む。）のような主要なタイプの類似の企業別にグルーピングされている。

アセットファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産融資ファシリティを提供する経済的利益団体、パートナーシップおよび類似のビークルが含まれる。

アセットマネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のビークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結企業に対する当グループの持分は、その性質によって連結貸借対照表の金融商品に分類される。

注2.4.1 非連結の組成された企業に対する持分

非連結の組成された企業に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された企業の業績からのリターンの変動性にさらず契約上および契約以外の関与に関係するものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

- 劣後順位にかかわらず資本性あるいは負債性金融商品の保有
- その他のファンディング（貸出金、キャッシュ ファシリティ、ローン コミットメント、流動性ファシリティ）
- 信用補完（保証、劣後商品、クレジット・デリバティブ等）
- 保証の発行（保証コミットメント）
- クレジット デフォルト スワップ(CDS)および当グループが購入するオプションを除いて、組成された企業のリターンの変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ
- 組成された企業の業績を指標とする報酬契約
- 連結納税協定

表2.4.A

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
企業の貸借対照表合計 ⁽¹⁾	5,992	4,790	27,180	21,418
非連結の組成された企業に対するグループの持分の簿価純額：				
資産：	2,640	2,593	1,211	1,321
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	54	58	1,196	1,291
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産	2,583	2,526	15	20
その他の資産	3	9	-	10
負債：	1,195	1,002	1,213	1,261
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	25	32	1,007	997
銀行預り金および顧客預金	905	960	155	257
その他の負債	265	10	51	7

(単位：百万ユーロ)	その他*	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日
企業の貸借対照表合計 ⁽¹⁾	27,445	28,333
非連結の組成された企業に対するグループの持分の簿価純額：		
資産：	6,150	6,704
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	453	534
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
償却原価で測定する金融資産	5,697	6,169
その他の資産	1	1
負債：	1,528	1,861
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	67	261
銀行預り金および顧客預金	1,460	1,600
その他の負債	1	-

*金額は2024年12月31日公表の財務諸表に対して修正再表示されている。

(1) アセットマネジメントについては、ファンドのNAV（純資産価値）

当グループは、運転資本の創設に関連する返済を要する前払金をこれらの企業に供与することがあるが、重要性はない。

しかし、当期、当グループは契約による義務がない限り、これらの企業には金融支援は提供しておらず、2025年12月31日現在、そのような支援を提供することは考えていない。

非連結の組成された企業に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

表2.4.B

(単位：百万ユーロ)	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12 月31日	2024年 12月31日
組成された企業と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値（金融商品の測定による）	2,577	2,535	2,056	1,970
貸借対照表で認識されたデリバティブ金融資産の公正価値	43	58	993	932
融資あるいは供与した保証コミットメントの想定元本	484	201	258	243
最大損失エクスポージャー	3,103	2,794	3,307	3,145

(単位：百万ユーロ)	その他	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日
組成された企業と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 (金融商品の測定による)	443	487
貸借対照表で認識されたデリバティブ金融資産の公正価値	11	47
融資あるいは供与した保証コミットメントの想定元本	833	1,397
最大損失エクスポージャー	1,287	1,931

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって軽減される。

- 受取った保証コミットメントの想定元本
- 受取った担保の公正価値
- 受取った担保預金の簿価

これらの軽減された金額は、実現可能金額または回収可能価額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限を設定しなければならない。その金額は4,604百万ユーロで、主にアセットファイナンスおよびその他に関するものである。

注2.4.2 当グループが支援する非連結の組成された企業に関する情報

当グループは組成された企業に対する所有持分を有していないが、以下としての行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された企業の支援者とみなされる。

- 組成者
- 潜在的投資家に対するオリジネーター
- アセットマネジャー
- 企業の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された企業はまたその名前に当グループの名前あるいは当グループの子会社の1つの名前が含まれていれば、当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された企業は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

2025年12月31日現在、当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された企業の貸借対照表の合計金額は、7,354百万ユーロである。

2025年においては、これらの組成された企業について、重要な収益は認識されなかった。

注2.5 売却目的非流動資産および関連債務

会計方針

非流動資産または資産および負債のグループは、その簿価が売却を通じて、また継続的使用をすることなく主に回収されるなら、「売却目的保有」とみなされる。この分類を適用するためには、資産または資産および負債のグループは、現在の状況において直ちに売却可能でなければならない、またその売却が12ヶ月以内には発生する見込みが非常に高いものでなければならない。

これが該当するためには、当グループはその資産（または資産および負債の処分グループ）を売却する計画にコミットしており、買手を積極的に探し始めていなければならない。さらに、資産または資産および負債のグループはその現在の公正価値に関して合理的な価格で測定されなければならない。

このカテゴリーに含まれる資産および負債は、売却目的保有非流動資産および売却目的非流動負債として相殺せずに分類される。

その公正価値から売却目的保有非流動資産ならびに資産および負債のグループの売却コストを控除した金額がその正味簿価を下回る場合には、その他の資産からの純損益に減損を認識する。

2025年12月31日現在、売却目的保有非流動資産および負債の項目の詳細は以下の通りである。

表2.5.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
売却目的保有非流動資産	2,496	26,426
固定資産およびのれん	41	424
金融資産	1,997	23,725
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	46	95
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,904
償却原価で測定する有価証券	454	535
銀行預け金	11	199
顧客貸出金	1,485	19,992
その他の資産	457	2,277
売却目的保有非流動負債	3,033	17,079
引当金	21	175
金融負債	2,864	16,372
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	15
発行債券	18	-
銀行預り金	88	3,714
顧客預金	2,758	12,620
劣後債務	-	23
その他の負債	148	532

2025年12月31日現在、売却目的保有非流動資産および売却目的非流動負債の項目には、次の連結子会社に関連する資産および負債が含まれる：SG Togo支店を含むSG Benin、SG Cameroun、Treezor SAS。

当グループは、SG Togo支店を含む子会社SG Beninの売却の意思を維持しており、引き続き本売却の可能性は非常に高いものと考えている。当該事業体の資産および負債は2024年12月31日から売却目的保有資産および負債の表中に表示されている。

[前へ](#)[次へ](#)

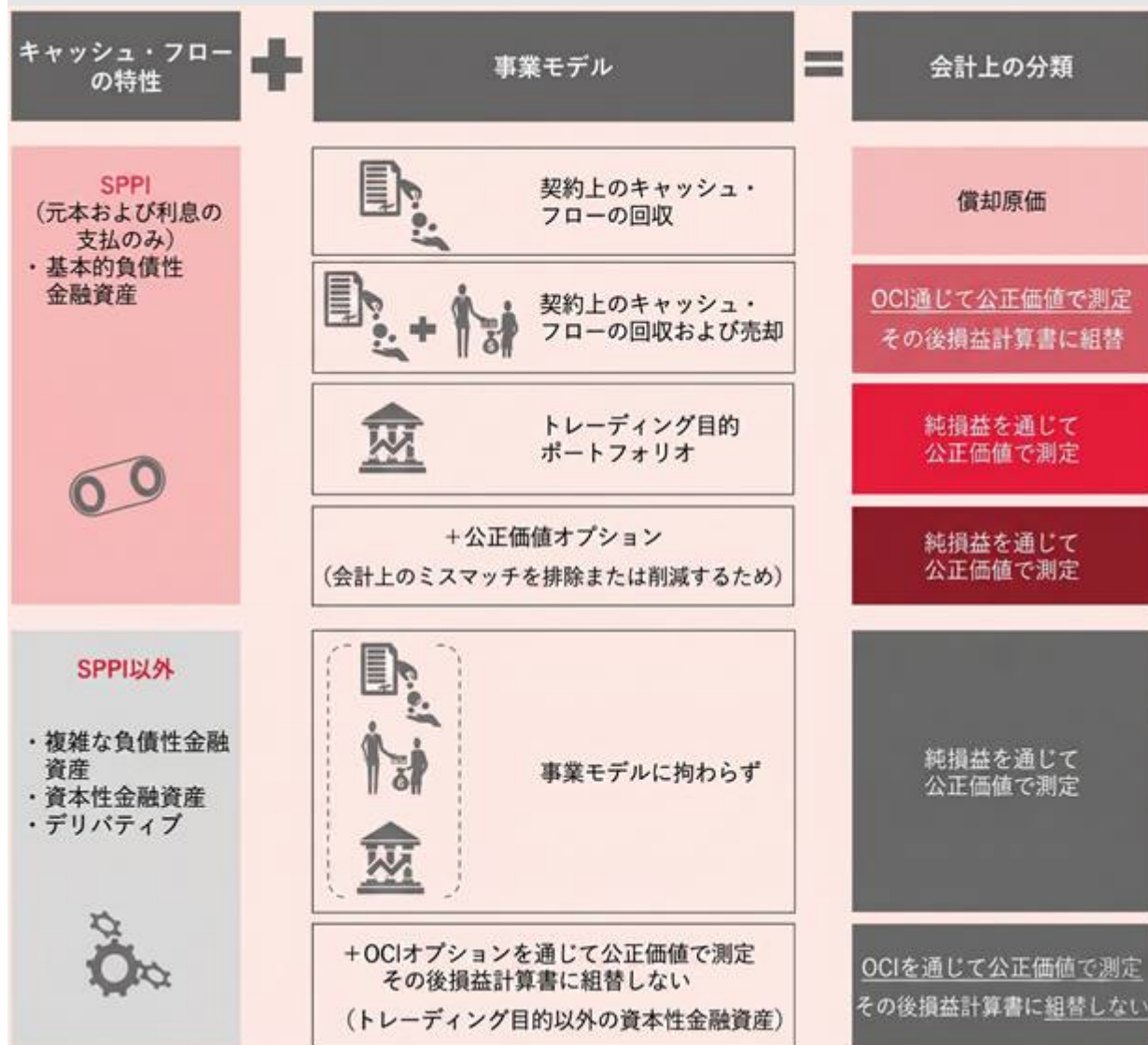
注3 金融商品

 要旨	金融商品は、現金またはその他の金融資産を受取るか支払う契約上の権利あるいは義務を表している。当グループの銀行業務は、一般的にローン、投資ポートフォリオ（株式、債券等）、預金、規制貯蓄勘定、発行債券およびデリバティブ商品（スワップ、オプション、先渡/先物契約、クレジットデリバティブ等）のような幅広い資産および負債をカバーする金融商品の形態をとる。 財務諸表において、金融資産および負債の分類および測定は、その契約上の特性とその企業がそれらの金融商品を管理する方法によって決まる。 しかし、この区別は、その目的（市場業務またはヘッジ取引）の如何にかかわらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定するデリバティブ商品には適用されない。

会計方針

金融資産の分類

当初認識時に、金融商品は、当グループの貸借対照表上でその会計処理およびその後の測定方法を決定する3つのカテゴリー（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）の1つに分類される。この分類は、その金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性とその金融資産を管理するための企業の事業モデルに基づいている。



金融資産を分類する会計方針は、企業がその金融商品によって生み出される契約上のキャッシュ・フローを分析し、その金融商品を管理するための事業モデルを分析するように要求している。

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析の目的は、その特性が基本的融資契約に類似している金融商品、すなわちそのキャッシュ・フローが極めて予想可能性が高いことを意味している金融商品だけに実効金利法を使用して金融資産からの収益を認識する選択を限定することである。これらの特性を有しないその他の金融商品はそれらを管理するために使用される事業モデルにかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定される。

元本および元本残高に係る利息の支払いのみ(SPPI)を表す契約上のキャッシュ・フローは、基本的融資契約と整合性がとれている。

基本的な融資の取決めにおいては、利息は主に貨幣の時間価値に対する対価および信用リスクに対する対価から構成されている。また、利息には、流動性リスクへの対価、管理コストへの対価および営業上の利益マージンも含まれる。負の利息はこの定義と矛盾するものではない。

基本的な融資の取決めに関連がないすべての金融資産は、それらの資産を管理するための事業モデルにかかわらず、強制的に純損益を通じて公正価値により測定される。

会計目的上、ヘッジ手段として適格性のあるデリバティブは、貸借対照表において別の項目で計上される（注3.2参照）。

当グループは、トレーディング目的で保有していない資本性金融商品（株式およびその他の持分有価証券）に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で分類および測定するために、有価証券毎に取消不能の選択をすることができる。その後、その他の包括利益に累積された損益は、損益に組替えられることはない（これらの投資からの受取配当金のみが収益として認識される）。

事業モデルの分析

事業モデルは、金融商品がどのようにしてキャッシュ・フローおよび収益を生み出すように管理されるかを表すものである。

当グループは、異なる事業活動を実施する過程において、いくつかの事業モデルを利用している。事業モデルについては、金融商品グループが特定の事業目的を達成するためにどのように一括して管理されているか評価している。事業モデルは、商品毎に評価されるのではなく、以下のような関連証拠を考慮してポートフォリオ・レベルで評価される。

- ポートフォリオの実績はどのように評価され、当グループの経営陣に報告されているか、
- 事業モデルの中で金融商品に関連するリスクがどのように管理されているか、
- 事業の管理者の報酬はどのように決められているか、
- また、実現または予定されている資産の売却（価値、頻度、目的）

金融資産の分類および測定を決定するために、3つの異なる事業モデルが識別されなければならない。

- その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデル（「回収」事業モデル）
- その目的が金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを回収し、金融資産を売却することにより達成される事業モデル（「回収と売却」事業モデル）
- 契約上のキャッシュ・フローを回収することが付随的なものに過ぎない場合、特にトレーディング目的で保有する金融資産のように他の金融資産のための別の事業モデル

公正価値オプション

トレーディング目的で保有していないSPPI金融資産は、関連する金融資産および負債の会計処理における不一致（会計上のミスマッチ）を排除し、あるいは大きく減らす場合には、当初認識時点で純損益を通じて公正価値で測定するように指定できる。

金融負債の分類

金融負債は、以下の2つのカテゴリーの1つに分類される。

- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」：これらはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融負債および当初認識時点で公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。
- 「債務」：この中にはその他のデリバティブ以外の金融負債が含まれ、償却原価で測定される。

ヘッジ手段として適格なデリバティブ金融負債は、貸借対照表の別の行に表示される（注3.2参照）。

金融資産の分類変更

金融資産の分類変更は、当グループがこれらの資産を管理するために使用する事業モデルを変更するという例外的な場合にのみ要求される。

これらの分類変更は、将来にわたって適用される（以前に認識された利益、損失または利息の修正再表示はしない）。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

金融資産は、貸借対照表に以下の時点で認識される。

- 有価証券については決済/受渡日
- デリバティブについては取引日
- 貸出金については貸出実行日

公正価値で測定する金融商品については、取引日と決済日の間の公正価値の変動は、該当する金融資産の会計上の分類に従って純損益に計上されるか、その他の包括利益に計上される。取引日とは、契約上のコミットメントが当グループにとって拘束力のある、取消不能になる日である。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識する金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め、公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データのみに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益に即時認識される。しかし、評価のインプットの1つが観察可能でなく、あるいは使用する評価モデルが市場で認識されていなければ、販売マージンの認識は、損益において一般的に繰延される。

いくつかの商品については、その複雑性によって、このマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際の処分時に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージン相当分は損益に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、金融資産（あるいは同種資産のグループ）のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出または保持した権利および義務をカバーするために、別個に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的関与の程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には、以前直接資本に計上された未実現損益およびサービシング資産あるいはサービシング負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が履行、取消または失効となった場合に、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に変更した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止する可能性がある。

外国為替取引

外貨建の貨幣性資産および負債は、貸借対照表日現在の直物為替相場でその企業の機能通貨に換算される。実現・未実現の為替差損益は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に認識される。

先物為替予約は、残存満期日について先物為替相場に基づく公正価値で認識される。直物為替のポジションは、その期末の公的直物相場を用いて評価される。未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に認識される（注3.1参照）が、ヘッジ会計がキャッシュ・フロー・ヘッジ取引または在外営業活動体に対する純投資のヘッジに適用されている場合は除く（注3.2参照）。

公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債（特に、株式およびその他の資本性金融商品）は、貸借対照表日現在の直物為替相場でその企業の機能通貨に換算される。為替差損益は、これらの資産/負債に関連する損益の会計処理によって、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」における純損益または「その他の包括利益」（未実現・繰延損益）に認識される。

貸借対照表日現在、取得時の相場で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当初認識時における取得時為替相場でその企業の機能通貨に換算されている。

金融資産の契約上のキャッシュ・フローの分析手法

当グループは、金融資産が当初認識時点でSPPIテストに合格しているかどうかを決めるための手続を確立した（ローンの供与、有価証券の取得等）。

すべての契約条項は分析される。特に、契約上のキャッシュ・フローのタイミングあるいは金額を変更するような条項についてはそうである。借手あるいは貸手に対し期限前償還あるいは満期前に負債性金融商品を発行者に返還することを認める契約条件はSPPIのキャッシュ・フローとは矛盾しない。ただし、期限前償還金額が、残存元本と契約上発生している未払利息を主に表している場合に限る。その金額には合理的な補償を含めていることもありうる。そのような補償は、正の金額である場合もあれば負の金額になる場合もありうるという事実は、キャッシュ・フローのSPPIの性格とは矛盾しない。

期限前償還の補償は、特に以下の場合には合理的なものと考えられる。

- その金額が、貸出金の残存金額のパーセンテージで計算されており、規則によって限度が設定されているか（例えばフランスでは、個人によるモーゲッジ・ローンの期限前償還に対する補償は、6ヶ月分の利息あるいは残存元本の3%に等しい金額で法的に制限されている）、競争的市場慣行によって制限されている。
- その金額が、ローンの満期まで受取っていたはずの契約上の利息と、該当する参照金利を反映する利率で当該金額の再投資によって獲得されるであろう利息との差額に等しい。

ローンによっては現在の公正価値で期限前償還が可能なものがあるが、他のローンでは関連するヘッジ目的のスワップを終了するための公正価値コストを含む金額で期限前償還ができるものもある。該当する参照金利の変動の影響を反映している限り、期限前償還金額をSPPIとみなすことが可能である。

基本的金融資産(SPPI)は、主に以下のものを含む負債性金融商品である。



- 固定金利ローン
- キャップまたはフロアーを含む変動金利ローン
- 固定または変動金利負債性有価証券（公債または社債、その他の譲渡可能負債性有価証券）
- 売戻条件付買入有価証券（リバースレポ）
- 保証預け金
- 売掛債権

基本的な融資の取決めに無関係なリスクあるいは契約上のキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーを生じるかもしれないような契約条件（例えば株式価格、株式指数の変動に対するエクスポージャーあるいはレバレッジの特性のようなもの）は、SPPIであるとはみなされない。ただし、契約上のキャッシュ・フローに対する影響が最小限にとどまる場合（変動性が極小である場合）は除く。

非基本的金融資産（SPPI以外）は、主に以下のものを含む。



- デリバティブ金融商品
- 企業が保有する株式およびその他の資本性金融商品
- ミューチュアル・ファンドが発行する資本性金融商品
- 決められた株式数に転換または償還されうる負債性金融資産（転換社債、株式連動有価証券等）
- そのキャッシュ・フローの全部または一部がベンチマーク指標に基づいてスライドされる仕組商品

当グループが保有する基本的金融資産(SPPI)には、SPPI対応契約キャッシュ・フローのある持続可能性関連ボンド、ソーシャル・ボンドおよびグリーン・ボンドの形式の持続的な開発プロジェクト（環境、社会およびガバナンスの標語）の融資が含まれている。

非基本的金融資産（SPPI以外）には、そのキャッシュ・フローが全体的であれ部分的であれ、ESG市場指数のような発行体に特有ではない指数に基づいてスライドされる仕組商品が含まれる。

インパクト・ローンとは、借手に固有のESG基準または借手による持続可能な開発目標の達成に応じてマージンを見直すインセンティブ・メカニズムを通じて、企業の持続可能性への取組みを支援するために当グループが供与しているローンである（持続可能性連携ローン）。2025年末時点のインパクト・ローン残高は償却原価ベースで約9.5十億ユーロ、融資コミットメントは約18.1十億ユーロである。持続可能性の目標には、温室効果ガスの排出量の削減、合成植物保護剤の代替品による栽培面積の拡大、経営組織における女性の割合の増加、水使用量の削減などが含まれる。これらの分析の結果、これらのローンは、そのフローがSPPI規準を満たし、ESGの構成要素が最低規準を満たしている限り基本的金融資産(SPPI)として分類されている。

2024年第2四半期において、IASBはIFRS第9号に対する改訂を公表し、金融資産の分類に関する取扱い、特に金融資産の契約上のキャッシュ・フローが基本的な貸付契約と整合しているかどうかを評価する方法について明確化した。この改訂は、当グループが供与するローンの分類を変更するものではないと見込まれる。

契約上のキャッシュ・フローを分析するにあたっては、利息に含まれる「貨幣の時間的価値」の要素が、契約条項により修正される可能性がある場合に、当該キャッシュ・フローとベンチマークとなる金融商品との比較が必要となる場合がある。例えば、金融商品の金利が定期的に見直される一方で、その見直しの頻度が金利の設定期間と一致していない場合（1年物金利に基づいて毎月金利が見直される場合など）や、短期および長期の金利の平均に基づいて金利が見直されるような場合が該当する。

割引前の契約上のキャッシュ・フローと割引前のベンチマークのキャッシュ・フローとの間の差が重要であるか、あるいは重要なものになりうるなら、その商品は基本的金融資産とはみなされない。

契約条項に従って、ベンチマークのキャッシュ・フローとの比較を定性的評価により行うことができる。しかし、場合によっては定量的テストが要求される。契約上のキャッシュ・フローとベンチマークのキャッシュ・フローの間の差は、報告期間毎、およびその金融商品の存続期間にわたって累積的に検討しなければならない。このベンチマークのテストを実行する場合に、企業は、契約上の割引前将来キャッシュ・フローに影響を与えるような要素を検討しなければならない。当初の評価日現在のイールドカーブを使用することは十分ではなく、企業はそのカーブが合理的な可能性のあるシナリオに従って金融商品の存続期間にわたって変化するかどうかとも検討しなければならない。

当グループの中で、ベンチマーク・テストに関連する金融商品には、例えば、その金利が改定までの2ヶ月間にわたって観察される12ヶ月Euriborの平均に基づいて毎年改定される変動金利住宅ローンが含まれる。
別の例としては、その金利が改定までの3ヶ月間にわたって観察される1ヶ月Euriborの平均に基づいて四半期毎に改定される不動産専門業者に供与されるローンがある。当グループが行うベンチマークの分析の結果、これらのローンは基本的金融資産であると結論付けている。

さらに、金融資産が信用リスクの集中を生み出すような複数の契約上リンクした金融商品（トランシェ）を使用して保有者の支払いに優先順位を付ける、証券化ビークルあるいは類似の企業が発行する金融商品である場合には、契約上のキャッシュ・フローの個別の分析が要求される。契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際に、企業はトランシェ毎の信用リスクおよび原金融商品プールにおける信用リスクに対するエクスポージャーと同様に契約条項も分析しなければならない。そのため、企業はキャッシュ・フローを生み出している原金融商品を識別するために「ルック・スルー・アプローチ」を採用しなければならない。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

概要

表3.1.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディングポートフォリオ	436,159	292,694	391,379	295,933
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	126,396		118,928	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	13,502	105,360	15,741	100,681
合計	576,057	398,054	526,048	396,614
内、売戻/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	157,193	143,995	148,255	139,880

注3.1.1 トレーディングポートフォリオ

会計方針

トレーディング勘定には、キャピタル・マーケットの事業のために保有、または発生する金融資産および負債が含まれる。

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中で当グループが、コモディティ デリバティブ商品のマーケット・メイカーの活動の一環として保有する原料保有高も含んでいる。

デリバティブ金融商品は、ヘッジ手段としての要件を満たしていなければ、トレーディングポートフォリオに分類されている（注3.2参照）。

トレーディングポートフォリオに計上された金融商品は、期末日に公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産/負債」に計上されている。公正価値の変動およびその商品に関連する収益は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益計上されている。

トレーディング活動

トレーディング目的で保有する金融資産は、

- 短期間に売却または再購入する意図をもって取得したもの、あるいは
- マーケット・メイキングの目的で保有するもの、あるいは
- デリバティブ金融商品、まとめて管理され、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある有価証券または金融商品を含め、トレーディングポートフォリオの専門的な運用目的で取得したものがある。

	グローバル・マーケット活動 トレーディングの事業モデルは、そのグローバル・マーケットの事業を管理するためにグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門により適用されている。 それはまた、シンジケート・ローン・コミットメントおよび当グループが組成・転売活動を通じて組成し、近く売却される見込みのローンと同様に、当グループが保有する意図がなく、初めから流通市場で短期間（6ヶ月から12ヶ月以内）に売却するように確認されているローンに対しても適用されている。

ラン・オフ ポートフォリオに保有されている金融資産も、その公正価値に基づいてモニターされている。これらのポートフォリオは市場業務には関連していないが、そのような資産は、トレーディングポートフォリオに表示されており、純損益を通じて公正価値で測定されている。

トレーディングポートフォリオには、その契約上のキャッシュ・フローの特性にかかわらずトレーディング目的で保有しているすべての金融資産が含まれる。トレーディング目的で保有しているものではないSPPI以外の金融資産だけが、「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されている（注3.1.2参照）。

資産

表3.1.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
公社債およびその他の債券	62,720	48,226
株式およびその他の持分証券	111,317	89,995
売戻条件付買入有価証券	157,150	148,207
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	95,735	96,745
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	9,237	8,206
合計	436,159	391,379
内、貸出有価証券	27,972	23,081

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

負債

表3.1.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
借入有価証券に係る未払金	33,734	43,076
売建公社債およびその他の負債性金融商品	7,481	5,788
売建株式およびその他の資本性金融商品	2,227	2,468
買戻条件付売渡有価証券	143,958	136,929
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	102,859	105,431
借入金およびその他のトレーディング負債	2,435	2,241
合計	292,694	295,933

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

注3.1.2 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」には次のものが含まれる。

- トレーディング目的で保有しているものではなく、SPPIテスト（ベーシック以外またはSPPI以外の金融商品）に合格していないローン、公社債および債券同等物
- 他のサブ・カテゴリーにも分類されない株式および株式同等物：純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング勘定、後に純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを当グループが指定する金融商品

このような資産は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に公正価値で計上され、これらの金融商品の公正価値の変動は（受取利息を除く。）、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

表3.1.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
公社債およびその他の債券	40,060	34,449
株式およびその他の持分証券	74,763	71,020
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	11,572	13,459
合計	126,396	118,928

貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券の内訳

表3.1.E

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
短期貸出金	1,802	1,966
設備貸出金	7,403	8,651
その他の貸出金	2,366	2,842
合計	11,572	13,459

貸借対照表の「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券には、主に以下のものが含まれる。

- ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金；
- 基本的な貸出金(SPPI)に該当しない指数化条項付き貸出金

注3.1.3 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

トレーディング目的で保有する金融資産および負債ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、財務諸表の同じ項目には、当グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した、デリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの金融商品の公正価値の変動（利息を含む。）は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益計上される。ただし、「未実現・繰延損益」に計上されている金融負債に係る当グループの自社の信用リスクに関連する部分を除く。

さらに、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を契約上の満期日前に認識中止する場合には、当グループの自社の信用リスクに関連する損益は、もしあれば「未実現・繰延損益」に計上され、次年度の開始時点で「利益剰余金」に分類変更される。

金融資産に関しては、このオプションは一部の金融資産および負債に異なる会計処理を適用することから生じるような会計上のミスマッチを除去するか大幅に減少させるためにのみ使用される。

金融負債に関しては、このオプションは以下の場合にのみ適用される。

- 特定の金融資産および負債の会計処理におけるミスマッチを除去するか、減少させるとき
- 他の場合であれば分離処理の対象になる1つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品に適用するとき
- 金融資産/負債がグループで管理され、その業績が公正価値で測定されるとき

資産

表3.1.F

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
公社債およびその他の債券	12,280	14,394
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	51	57
従業員給付制度のための分離資産	1,171	1,290
内、退職後確定給付制度のための分離資産（注5.1.2参照）	989	1,092
合計	13,502	15,741

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

したがって、当グループはソシエテ・ジェネラル・コーポレート・インベストメントバンキングが発行する仕組債および預金を、純損益を通じて公正価値で評価している。これらの発行は純粋に商業的なものであり、特定のリターンを提供することにより顧客の期待に応えることを目的としている。これらの発行により、投資家には、金利、株式または為替レートに係る各種パフォーマンスまたはインデックス連動へのアクセスを提供する商品が提供される。関連するリスクは、トレーディング目的で保有する金融商品を用いて市場でヘッジされている。公正価値オプションを用いることにより、当グループは、当該仕組債の会計処理と、関連する市場リスクをヘッジする（公正価値で計上する必要がある）デリバティブの会計処理との間で、一貫性を確保することができる。

表3.1.G

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	公正価値	期日に償還される金額	公正価値	期日に償還される金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	105,360	105,357	100,681	100,933

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮して評価モデルを使用して決定される。

2025年は、自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により税引前606百万ユーロの資本損失が生じた。2025年12月31日現在、自社の信用リスクに起因する公正価値の変動の合計金額は、税引前756百万ユーロの損失である。

注3.1.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

表3.1.H

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
トレーディングポートフォリオに係る純損益（デリバティブを除く。）	23,440	17,593
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益 ⁽¹⁾	5,049	3,636
公正価値オプションを使用して測定する金融商品に係る純損益	(4,119)	(3,055)
デリバティブ商品に係る純損益	(13,528)	(7,849)
ヘッジ手段に係る純損益 ⁽²⁾	(120)	(119)
公正価値ヘッジ目的デリバティブに係る純損益	(1,079)	1,495
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の再評価 ⁽³⁾	935	(1,621)
キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分	24	7
外国為替取引に係る純損益	841	943
合計⁽⁴⁾	11,562	11,149
この内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	1,597	1,287

(1) 純金利差益に計上される金利を代表する負債性金融商品の利益構成部分を例外として、この項目は負債性および資本性金融商品に係る実現・未実現損益を含む（注3.7参照）。

(2) この項目は、金融商品に関連するヘッジ取引に係る純損益だけを含む。非金融資産および負債に関連するヘッジ取引については、ヘッジ取引に係る純損益は、損益計算書においてヘッジ対象項目の損益が認識される項目に含まれる。

(3) この項目は、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオの再評価差額の変動を含め、公正価値のヘッジ対象の再評価を表す。

(4) 2025年の保険事業の子会社の5,198百万ユーロの増加（2024年は5,114百万ユーロの増加）を含む。この金額は、保険契約に関する金融収益および金融費用を考慮して理解する必要がある（詳細は注4.3を参照）。

損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく性質に分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。上記に示された利益には、受取利息・支払利息の中に含めて表示されているこれらの金融商品に係る資金調達コストが含まれていないことに注意する必要がある。

注3.2 デリバティブ商品

 要旨	デリバティブ商品は、原資産項目の価値に応じてその価値が変動する金融商品であり、レバレッジ効果を伴う。これらの商品の基礎となる項目は、その形態（先渡/先物契約、スワップ、コールおよびプット等）と同様、様々（金利、為替レート、株式、指数、商品、信用格付け等）である。 当グループは、顧客のリスク管理あるいは収益最適化のニーズを満たすためのソリューションをその顧客に提供するために、市場業務のためのデリバティブ商品を使用する。その場合にはトレーディング目的デリバティブとして会計処理される。 当グループは、自社のリスクを管理し、ヘッジするためにデリバティブ商品を使用することもある。そのような場合、ヘッジ目的デリバティブとして適格とされる。ヘッジ取引は、個別の項目もしくは取引（マイクロヘッジ関係）、または構造的金利リスクを生じるような金融資産および負債のポートフォリオ（マクロヘッジ関係）を対象としうる。 他の金融商品と異なり、デリバティブ商品は、その目的（市場業務またはヘッジ取引）にかかわらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定される。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の調整は、損益計算書に直接認識される。しかし、ヘッジ会計処理の方法は、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の調整を損益計算書でボラティリティを消去するか減少させるために取引およびヘッジ対象商品の会計処理と結びつけることを可能にするものである。

会計方針

デリバティブは、次の3つの要件を満たす金融商品である。

- 特定の金利、外国為替相場、株価、価格指数、コモディティ価格、信用格付け等の変動に対応してその価値が変動する。
- 当初の投資はほとんどまたはまったく必要としない。
- 将来のある日に決済される。

デリバティブ商品は、すべて貸借対照表に金融資産または金融負債として公正価値で認識される。会計目的上ヘッジ手段として指定されない限り、トレーディング目的デリバティブとみなされる。

特殊なケース-ソシエテ・ジェネラル株式を原資産として有するデリバティブ

ソシエテ・ジェネラル株式あるいは当グループの子会社の株式を原資産として、その決済において、ソシエテ・ジェネラルの株式（デリバティブ以外）の一定数に対して現金（または別の金融資産）による確定金額の支払いを伴うデリバティブ商品は、資本性金融商品である。これらの商品および関連する支払/受取プレミアムは、資本に直接認識され、これらのデリバティブの公正価値のいかなる変動も計上されない。ソシエテ・ジェネラルの株式に係るプットオプションの売却およびソシエテ・ジェネラルの株式の先物の購入については、資本の相手勘定として、想定金額で負債が認識される。

ソシエテ・ジェネラル株式をその原資産として有するその他のデリバティブ商品は、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法で貸借対照表上、公正価値で計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、デリバティブ以外の主契約をも含むハイブリッド商品の一構成要素である。

主契約が金融資産である場合、その契約上のキャッシュ・フローがSPPIテストに合格しないため、ハイブリッド契約全体が純損益を通じて公正価値で測定される。

主契約が金融負債で、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、組込デリバティブは、次の条件を満たせば主契約から分離される。

- 取得時において組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連しておらず、かつ
- デリバティブの定義を独立して満たす

分離されたデリバティブは、上記の条件に基づいて、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に公正価値で認識される。主契約は、償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類される。

注3.2.1 トレーディング目的デリバティブ

会計方針

トレーディング目的デリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に計上される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

後日デフォルトであることが判明した取引先が関係するデリバティブ商品の公正価値の変動は、これらの商品の終了日まで「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。当該終了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表上、公正価値で認識される。これらの債権に係るさらなる減損は、損益計算書の「信用リスク費用」に計上される。

公正価値

表3.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
金利商品	31,139	22,601	40,255	36,518
外国為替商品	19,767	21,001	28,123	27,898
株式および指数商品	43,393	56,055	27,068	38,564
コモディティ商品	8	37	54	112
クレジットデリバティブ	765	531	686	861
その他の先渡/先物金融商品	664	2,634	559	1,478
合計	95,735	102,859	96,745	105,431

当グループは、法人向け信用ポートフォリオの管理において、個々の取引先、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施を主たる目的として、クレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その管理目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。したがって、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

コミットメント（想定金額）

表3.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
金利商品	14,853,454	11,569,327
確定商品	12,976,299	9,772,291
スワップ	10,885,213	8,093,140
FRA	2,091,086	1,679,151
オプション	1,877,154	1,797,036
外国為替商品	6,454,778	6,113,133
確定商品	4,481,503	4,002,611
オプション	1,973,275	2,110,522
株式および指数商品	1,203,137	982,592
確定商品	133,483	142,454
オプション	1,069,654	840,138
コモディティ商品	12,850	20,824
確定商品	5,649	15,105
オプション	7,202	5,719
クレジットデリバティブ	131,868	128,196
その他の先渡/先物金融商品	51,834	36,995
合計	22,707,921	18,851,067

注3.2.2 ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の移行規定に従って、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品（株式およびその他の持分有価証券）はその会計上のカテゴリにかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

会計方針

当グループは、特定の市場リスクをヘッジするためにヘッジ目的デリバティブを設定している。会計上の観点から、当グループは、そのリスクとヘッジ対象商品によって、ヘッジ取引を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定している。

当グループは、金融商品をヘッジ目的デリバティブとして指定するためには、ヘッジ開始から、ヘッジ関係を詳細に文書化している。この文書化によって、ヘッジ対象の資産、負債または予定取引を特定し、ヘッジ対象リスクならびに関連するリスク管理戦略、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために使用する評価方法を特定する。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性がなければならない。この有効性は、ヘッジ対象商品の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動によりほとんど全額相殺されるときに立証される。この場合、両者の変動の期待比率は、80%から125%までの範囲である。有効性は、ヘッジが最初に設定された時点およびその存続期間中の両方において評価しなければならない。有効性は、四半期毎に将来（将来の期間にわたって期待される有効性）および遡及的（過去の期間に測定された有効性）に測定される。有効性が上記の範囲外にある場合、ヘッジ会計は中止される。

ヘッジ目的デリバティブは、貸借対照表の「ヘッジ目的デリバティブ」に認識されている。

公正価値ヘッジ

これらのヘッジの目的は、その商品が貸借対照表から認識中止される場合に損益に影響しうる、商品の公正価値の不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。しかし、金利デリバティブに関連して発生した受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息－ヘッジ目的デリバティブ」にヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と対称的に計上される。

貸借対照表上、ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益について調整され、当該損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益を通じて正確に相殺され、非有効部分に相当する差額が損益に計上される。

将来の有効性は、予想市場トレンドに基づくセンシティブリティ分析、あるいはヘッジ対象項目とヘッジ手段の構成要素の間の統計的関係（相関性）の回帰分析を通じて評価される。遡及的有效性は、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象項目の公正価値の変動と比較することによって評価される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性要件を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動について調整が中止され、ヘッジ会計の下で過去に計上された累積的調整額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合もヘッジ会計は中止され、その時点で価値調整額は損益計算書に直ちに認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利キャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、貸借対照表上の金融商品（貸出金、有価証券あるいは変動金利手形）あるいは発生する可能性が高い予定取引（将来の固定金利、為替、価格等）と関連する将来のキャッシュ・フローの変動から保護することである。これらのヘッジの目的は、損益に影響しうる商品あるいは取引の将来キャッシュ・フローの不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジの将来の有効性は、可能性の高い市場インプット傾向に基づく感応度分析、またはヘッジ対象リスクの構成要素とヘッジ手段商品との間の統計的關係（相関関係）の回帰分析を通じて評価される。ヘッジの有効性は、仮想デリバティブ法を使用して評価される。仮想デリバティブ法は、i)ヘッジされている商品と全く同じ特性（想定上の金額、金利更改日、金利、為替相場等の点で）を有するが、反対方向に動き、その公正価値がヘッジ設定時にゼロであるような、仮想デリバティブを創出し、ii)仮想デリバティブの公正価値の予想変動をヘッジ手段のそれと比較する（感応度分析）か、もしくはヘッジの将来の有効性に関する回帰分析を行う。

ヘッジ手段金融商品の公正価値の変動は、その有効部分が「未実現・繰延損益」に直接計上され、非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブに関しては、デリバティブ金融商品の再割引に相当する部分は、損益計算書の受取利息および類似収益/支払利息および類似費用にヘッジ対象項目に関連する受取利息または支払利息と対称的に計上される。

これらの価値変動の有効部分に係る損益、実現または未実現損益は、直接資本に累積され、予想されるヘッジ対象キャッシュ・フローが損益計算書に反映される時点で損益計算書にリサイクルされるまで、資本に計上される。貸借対照表に計上された変動金利金融商品に関連するヘッジ手段のフローに関しては、ヘッジされた受取利息または支払利息が損益計算書に認識されるとともに、またその時点でリサイクリングされる。将来の取引をヘッジする場合、もしそれが金融商品を将来売却するのであれば売却された商品が認識中止されるとき同時にリサイクリングが行われる。もしこの取引が貸借対照表で金融商品の認識を通じて決済されるなら、資本に蓄積された損益は、その後貸借対照表に認識された商品によって発生したヘッジ対象キャッシュ・フローと同じペースで損益計算書にリサイクリングされるまでは、貸借対照表に計上される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、またはヘッジ対象となった将来取引が発生する可能性がなくなった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。過去に資本に直接認識された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローにより、受取利息が影響を受ける期間にわたり、損益計算書に分類変更される。ヘッジ対象項目が予定より早期に売却、あるいは償還された場合、またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に認識された未実現損益は、直ちに損益計算書に振替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジの目的は、為替リスクに備えることである。

ヘッジ対象項目は、当グループの機能通貨と異なる通貨の国に対する投資である。そのためヘッジは、企業の機能通貨に関連した為替リスクから在外子会社あるいは支店の正味ポジションを保護するのに有用である。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係と同じ会計方針に従って処理される。会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部の「未実現・繰延損益」に認識され、非有効部分は損益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益に認識される。

ポートフォリオ・ヘッジ（マクロヘッジ）

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、主にリテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクをグローバルにヘッジするために使用される。

これらの取引を会計処理する場合に、グループ企業によって、公正価値ヘッジか、またはキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして文書化されている。

固定金利の資産および負債のポートフォリオのマクロ公正価値ヘッジを文書化しているグループ企業は、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。これは、以下を推奨するものである。

- ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む、資産負債の管理に使用されるマクロヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。
- 有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ商品の会計処理は、他の公正価値ヘッジ手段のそれに類似したものである。合成商品のモデルに基づいて測定されるマクロヘッジされた商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益を通じて貸借対照表の「金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価差額」に区分計上される。

マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジを文書化しているグループ企業は、キャッシュ・フロー・ヘッジについて先述したものと同一会計方針を適用している。このためマクロヘッジされた資産または負債のポートフォリオは、ヘッジされたリスクに対して公正価値で測定されない。

マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、ヘッジされるポートフォリオは、変動金利の資産または負債を含む。

最後に、これらのマクロヘッジに使用される文書化にかかわらず、その関係の有効性を測定するために3つのテストの実施が要求される。

- カバーされるポートフォリオの想定金額が、それぞれの今後の満期帯およびそれぞれのレートの発生についてヘッジ対象の想定金額より高いことを確認するために、将来および過去について、オーバーヘッジになっていないかどうかのテスト
- ヘッジ対象が消失していないかどうかのテスト、このテストは、カバー実績の最大のポジションが、それぞれの満期帯およびレートのそれぞれの発生に対する対象となる決算日（期末日）においてヘッジ対象の想定金額より少ないことを、将来およびまた過去について確認することから構成されている。
- 合成商品のモデルの公正価値の変動が、ヘッジ対象の公正価値の変動を相殺していることを遡及的に確認するための定量的テスト

当グループで実施されたマクロヘッジの非有効性の原因は、ヘッジ目的スワップの変動金利部分の直近の利率決定、有担保ヘッジ手段の2本のイールドカーブによる評価、ヘッジ対象項目とヘッジ手段の間の金利ミスマッチおよびヘッジ手段に係るカウンターパーティリスクの検討に起因している。

公正価値

表3.2.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	7,076	13,482	8,850	15,000
金利商品	6,961	13,466	8,829	14,999
外国為替商品	48	15	1	1
株式および指数商品	67	1	20	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	739	396	277	551
金利商品	241	310	199	526
外国為替商品	46	85	56	23
株式および指数商品	452	-	22	2
純投資ヘッジ	192	41	106	199
外国為替商品	192	41	106	199
合計	8,007	13,919	9,233	15,750

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、コーポレート・インベストメントバンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について作成され、貸借対照表残高を代表する過去のデータを使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの企業は、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび為替リスクに対する純投資ヘッジと同様に金利リスクに対して資産または負債のポートフォリオに公正価値ヘッジを設定している。

2025年12月31日現在、マクロヘッジされた固定金利資産ポートフォリオおよび固定金利負債ポートフォリオに係る再評価差額は、依然としてマイナスである。貸借対照表の資産の部において、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2025年12月31日現在-768百万ユーロ（2024年12月31日現在の-292百万ユーロに対し）となっている。負債の部においては、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2025年12月31日現在-7,436百万ユーロ（2024年12月31日現在の-5,277百万ユーロに対し）となっている。

コミットメント（想定金額）

表3.2.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
金利商品	664,163	613,674
確定商品	654,618	610,683
スワップ	482,018	438,681
FRA	172,600	172,002
オプション	9,545	2,991
外国為替商品	12,434	11,056
確定商品	12,434	11,056
株式および指数商品	383	338
確定商品	383	338
合計	676,980	625,068

ヘッジ目的金融デリバティブの満期日（想定金額）

これらの項目は、金融商品の契約上の満期日で表示されている。

表3.2.E

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月以内	3ヶ月 －1年	1年 －5年	5年超	2025年 12月31日
金利商品	228,168	79,577	217,951	138,466	664,162
外国為替商品	7,974	4,139	321	-	12,434
株式および指数商品	108	130	140	6	384
合計	236,250	83,846	218,412	138,472	676,980

公正価値ヘッジ：ヘッジ対象項目の内訳

表3.2.F

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		
	簿価	公正価値の 累積的変動 ⁽²⁾	期中に計上された 公正価値の変動 ⁽³⁾
金利リスクのヘッジ			935
ヘッジ対象資産	115,058	(366)	(219)
償却原価で測定する銀行預け金	1,080	(18)	10
償却原価で測定する顧客貸出金	12,719	(104)	(34)
償却原価で測定する有価証券	13,350	(140)	(22)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	29,662	664	307
償却原価で測定する顧客貸出金（マ クロヘッジ） ⁽¹⁾	58,247	(768)	(479)
ヘッジ対象負債	233,966	(10,185)	1,153
発行債券	36,742	(1,100)	(666)
銀行預り金	22,195	(576)	(101)
顧客預金	13,600	(53)	77
劣後債務	3,652	(1,021)	(222)
顧客預金（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	157,776	(7,436)	2,066
通貨リスクのヘッジ			(0)
ヘッジ対象負債	251	(0)	(0)
劣後債務	251	(0)	(0)
資本リスクのヘッジ			(31)
ヘッジ対象負債	139	48	(31)
その他の負債	139	48	(31)
合計			903

表3.2.G

2024年12月31日			
(単位：百万ユーロ)	簿価	公正価値の 累積的変動 ⁽²⁾	期中に計上された 公正価値の変動 ⁽³⁾
金利リスクのヘッジ			(1,621)
ヘッジ対象資産	118,572	23	551
償却原価で測定する銀行預け金	1,466	(30)	30
償却原価で測定する顧客貸出金	11,976	(73)	104
償却原価で測定する有価証券	3,889	(106)	(47)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	31,008	524	(19)
償却原価で測定する顧客貸出金（マ クロヘッジ） ⁽¹⁾	70,233	(292)	483
ヘッジ対象負債	285,247	(9,108)	(2,172)
発行債券	70,889	(1,881)	(814)
銀行預り金	20,749	(678)	(398)
顧客預金	13,365	31	(29)
劣後債務	15,238	(1,303)	142
顧客預金（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	165,006	(5,277)	(1,073)
通貨リスクのヘッジ			(0)
ヘッジ対象負債	201	0	(0)
劣後債務	201	0	(0)
資本リスクのヘッジ			(1)
ヘッジ対象負債	47	24	(1)
その他の負債	47	24	(1)
合計			(1,622)

(1) マクロヘッジ対象項目の簿価は、ヘッジ対象残高の総額および金利リスクに対しヘッジしているポートフォリオの再評価差額の合計を表している。

(2) 公正価値の累積変動額は、金利リスクに対するヘッジ対象の未収利息は含まれていない。また、表示された金額には、ヘッジ関係の認識が中止された項目に係る償却残額の公正価値調整額も含まれている。

(3) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ手段の公正価値の非有効部分を決定するために使用される公正価値の変動である。この変動は金利リスクに対するヘッジ対象項目に係る未収利息を除いている。

2025年12月31日現在、ヘッジ関係の終了に伴って償却されることになる公正価値の変動累計残額は2,583百万ユーロである。

公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の内訳

表3.2.H

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	コミットメント (想定金額)	公正価値 ⁽²⁾		期中に 計上された 公正価値 の変動	期中に 認識された 非有効部分
		資産	負債		
金利リスクのヘッジ	393,450	7,006	13,481	(1,079)	(143)
確定商品-スワップ	351,007	6,812	13,329	(953)	(143)
ヘッジ対象資産	62,415	795	2,026	(259)	(27)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	55,127	1,270	815	473	(3)
ヘッジ対象負債	96,578	1,608	3,138	803	(110)
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	136,887	3,139	7,350	(1,970)	(3)
確定商品-FRA	33,900	188	116	(151)	-
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	33,900	188	116	(151)	-
オプション	8,545	7	36	26	-
ヘッジ対象資産	4,520	7	36	(29)	-
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	3,935	-	1	3	-
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	90	-	(1)	52	-
通貨リスクのヘッジ	251	2	1	1	1
確定商品	251	2	1	1	1
ヘッジ対象負債	251	2	1	1	1
資本リスクのヘッジ	79	67	1	31	-
確定商品	79	67	1	31	-
ヘッジ対象負債	79	67	1	31	-
合計	393,780	7,075	13,482	(1,048)	(143)

表3.2.I

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	コミットメント (想定金額)	公正価値 ⁽²⁾		期中に 計上された 公正価値 の変動	期中に 認識された 非有効部分
		資産	負債		
金利リスクのヘッジ	390,913	8,829	14,999	1,495	(126)
確定商品-スワップ	390,913	8,829	14,999	1,495	(126)
ヘッジ対象資産	49,625	1,766	2,083	(87)	(19)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	69,019	1,160	1,127	(472)	11
ヘッジ対象負債	101,074	1,831	5,509	964	(135)
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	171,195	4,072	6,280	1,090	17
オプション	-	-	-	-	-
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	-	-	-	-	-
通貨リスクのヘッジ	201	1	1	1	1
確定商品	201	1	1	1	1
ヘッジ対象負債	201	1	1	1	1
資本リスクのヘッジ	30	20	-	(2)	(3)
確定商品	30	20	-	(2)	(3)
ヘッジ対象負債	30	20	-	(2)	(3)
合計	391,144	8,850	15,000	1,494	(128)

(1) マクロ公正価値取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的デリバティブのポジションに等しい。このポジションは、ヘッジ対象エクスポージャーを表すヘッジ対象項目の簿価と連動している。

(2) 金利ヘッジ目的のデリバティブの公正価値は、未収利息を含む。

キャッシュ・フロー・ヘッジ:ヘッジ対象項目の内訳

下記の表は、当期中のヘッジの非有効部分を計上するために使用されているヘッジ対象項目の公正価値の変動を記載している。キャッシュ・フロー・ヘッジに関して、ヘッジ対象項目の公正価値の変動は、上記の会計方針に記載している仮想デリバティブ法を使用して評価している。

表3.2.J

	2025年12月31日	2024年12月31日
(単位：百万ユーロ)	公正価値の変動	公正価値の変動
金利リスクのヘッジ	(109)	86
ヘッジ対象資産	33	56
償却原価で測定する銀行預け金	(4)	11
償却原価で測定する顧客貸出金	1	-
償却原価で測定する有価証券	4	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	25
償却原価で測定する顧客貸出金（マクロヘッジ）	2	20
ヘッジ対象負債	(141)	30
発行債券	(2)	30
銀行預り金	9	(39)
顧客預金	(122)	39
顧客預金（マクロヘッジ）	(26)	-
通貨リスクのヘッジ	53	(30)
ヘッジ対象資産	(1)	(5)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(1)	(5)
ヘッジ対象負債	25	(18)
発行債券	25	(18)
予定取引	30	(7)
資本リスクのヘッジ	(424)	(36)
予定取引	(424)	(36)
合計	(479)	20

ヘッジ手段の内訳

表3.2.K

	2025年12月31日					
	コミットメント (想定金額)	公正価値		期中に計上された 公正価値の変動		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積的変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された 非有効部分	
(単位：百万ユーロ)						
金利リスクのヘッジ	15,134	241	310	109	24	(429)
確定商品-スワップ	14,884	239	310	109	24	(429)
ヘッジ対象資産	2,624	103	22	(31)	23	(191)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽¹⁾	180	4	-	(2)	(3)	-
ヘッジ対象負債	8,420	28	282	119	4	(233)
ヘッジ対象ポートフォリオ負債 (マクロヘッジ) ⁽¹⁾	3,659	104	5	22	-	(6)
オプション	250	2	-	-	-	-
ヘッジ対象負債	250	2	-	-	-	-
通貨リスクのヘッジ	1,748	54	93	(53)	13	(5)
確定商品	1,748	46	86	(53)	13	(5)
ヘッジ対象資産	-	5	5	1	-	-
ヘッジ対象負債	1,085	30	46	(24)	-	12
ヘッジ対象予定取引	663	11	35	(30)	13	(16)
デリバティブ以外の金融商品	-	8	6	-	-	-
ヘッジ対象予定取引	-	8	6	-	-	-
資本リスクのヘッジ	304	452	-	424	12	116
確定商品	304	452	-	424	12	116
ヘッジ対象予定取引	304	452	-	424	12	116
合計	17,186	747	403	479	49	(318)

表3.2.L

2024年12月31日

	コミットメント (想定金額)	公正価値		期中に計上された 公正価値の変動		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積の変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された 非有効部分	
(単位：百万ユーロ)						
金利リスクのヘッジ	15,805	199	527	(86)	7	(556)
確定商品-スワップ	15,803	199	527	(86)	7	(556)
ヘッジ対象資産	3,214	137	22	(35)	11	(156)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産 (マクロヘッジ) ⁽¹⁾	460	18	-	(21)	(16)	2
ヘッジ対象負債	12,129	44	505	(30)	12	(402)
確定商品-FRA	2	-	-	-	0	-
ヘッジ対象負債	2	-	-	-	0	-
通貨リスクのヘッジ	1,672	57	27	30	5	27
確定商品	1,672	57	23	30	5	27
ヘッジ対象資産	-	-	-	5	-	(1)
ヘッジ対象負債	840	50	19	18	-	12
ヘッジ対象予定取引	832	7	4	7	5	16
デリバティブ以外の金融商品	-	-	4	-	-	-
ヘッジ対象予定取引	-	-	4	-	-	-
資本リスクのヘッジ	308	22	2	36	-	10
確定商品	308	22	2	36	-	10
ヘッジ対象予定取引	308	22	2	36	-	10
合計	17,785	278	556	(20)	12	(519)

(1) マクロヘッジ取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的デリバティブのポジションに等しい。

純投資ヘッジ：ヘッジ対象項目の内訳

表3.2.M

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	期中のヘッジ 対象項目の 公正価値の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目に 関連する 累積的為替換算差額	期中のヘッジ 対象項目の 公正価値の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目に 関連する 累積的為替換算差額
(単位：百万ユーロ)				
通貨リスクのヘッジ	(619)	(870)	175	(279)
GBPのヘッジ対象純投資	(161)	(218)	151	(57)
CZKのヘッジ対象純投資	75	340	(28)	265
BRLのヘッジ対象純投資	2	(200)	(47)	(203)
RONのヘッジ対象純投資	(15)	(86)	0	(71)
USDのヘッジ対象純投資	(288)	(154)	95	79
JPYのヘッジ対象純投資	(43)	(196)	(21)	(153)
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）	(189)	(356)	24	(139)

(1) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ対象金融商品の公正価値の非有効部分を決定するために使用される公正価値の変動。プラスの金額は、ヘッジ対象項目に計上された為替変動に関して、株主資本に直接計上された未実現利益に相当する。

純投資ヘッジ:ヘッジ手段の内訳

表3.2.N

	2025年12月31日					
	コミットメント (想定金額)	簿価 ⁽¹⁾		期中に計上された 公正価値の変動 ⁽²⁾		未実現・ 繰延損益に 計上された 公正価値の 累積的変動
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された非 有効部分 ⁽³⁾	
(単位：百万ユーロ)						
通貨リスクのヘッジ	8,392	192	2,996	619	(55)	870
確定商品	8,392	192	41	519	(55)	711
GBPのヘッジ対象純投資	1,424	45	3	79	(12)	(137)
CZKのヘッジ対象純投資	1,598	-	24	(56)	-	(131)
BRLのヘッジ対象純投資	231	3	2	(2)	(6)	169
RONのヘッジ対象純投資	655	2	2	14	(17)	70
USDのヘッジ対象純投資	2,253	42	1	263	(10)	219
JPYのヘッジ対象純投資	324	37	2	36	(4)	164
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）	1,907	63	7	185	(6)	357
デリバティブ以外の商品		-	2,955	100	-	159
GBPのヘッジ対象純投資		-	1,493	82	-	355
CZKのヘッジ対象純投資		-	497	(19)	-	(209)
BRLのヘッジ対象純投資		-	-	-	-	31
RONのヘッジ対象純投資		-	25	1	-	16
USDのヘッジ対象純投資		-	851	25	-	(65)
JPYのヘッジ対象純投資		-	58	7	-	32
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）		-	31	4	-	(1)

表3.2.0

2024年12月31日

	コミットメント (想定金額)	簿価 ⁽¹⁾		期中に計上された 公正価値の変動 ⁽²⁾		未実現・ 繰延損益に 計上された 価値の 累積的変動 [*]
		資産	負債	未実現・ 繰延損益に 計上された 部分	純損益に 計上された非 有効部分 ⁽³⁾	
(単位：百万ユーロ)						
通貨リスクのヘッジ	9,183	106	2,606	(175)	47	279
確定商品	9,183	106	199	(106)	47	163
GBPのヘッジ対象純投資	2,025	16	33	(64)	3	(215)
CZKのヘッジ対象純投資	1,710	7	8	14	17	(75)
BRLのヘッジ対象純投資	248	26	-	47	2	171
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	-
RONのヘッジ対象純投資	700	4	-	-	10	55
USDのヘッジ対象純投資	2,087	15	115	(95)	(4)	(44)
JPYのヘッジ対象純投資	329	19	2	18	4	128
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）	2,084	19	41	(26)	15	143
デリバティブ以外の商品	-	-	2,407	(69)	-	116
GBPのヘッジ対象純投資	-	-	1,783	(87)	-	272
CZKのヘッジ対象純投資	-	-	478	14	-	(190)
BRLのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	31
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	-
RONのヘッジ対象純投資	-	-	29	-	-	16
USDのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	(34)
JPYのヘッジ対象純投資	-	-	74	4	-	25
ヘッジ対象純投資（その他の通貨）	-	-	43	-	-	(4)

(1) デリバティブ商品の場合、簿価は公正価値に等しく、外貨建貸出金および借入金の場合、簿価は期末日に換算した償却原価に等しい。

(2) 価値の正の変動は、利益を反映している。

(3) デリバティブを利用した通貨リスク・ヘッジの場合、ヘッジされた通貨リスクに起因する公正価値の変動は、未実現損益または繰延損益に計上された部分に表示され、ヘッジ対象で認識された為替差損益と完全に相殺される。損益に認識された非有効部分に表示された金額は、通貨リスク以外のリスクに関連する効果に対応する。

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

概要

表3.3.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
負債性金融商品	100,798	95,750
公社債およびその他の債券	100,795	95,750
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	3	0
株式およびその他の持分証券	290	274
合計	101,088	96,024
内、貸出有価証券	450	165

注3.3.1 負債性金融商品

会計方針

負債性金融商品（貸出金および債権、公社債および債券同等物）は、その契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決め(SPPI)と整合性があり、「回収および売却」の事業モデルに基づいて管理されている場合、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。当初認識時、これらの金融資産は、その取得または引受に直接帰属する費用を含む公正価値で測定される。

負債性金融商品に係る発生した、あるいは獲得した利息は、実効金利に基づいて「受取利息および類似収益」に損益計上される。

報告日現在、これらの金融商品は公正価値で測定され、収益を除く公正価値の変動は、現地通貨建の短期金融市場商品に係る、損益に計上される為替差額を除いて、「未実現・繰延損益」として資本に計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損対象になるため、予想信用損失の変動は「未実現・繰延損益」に対応する計上を行うとともに「信用リスク費用」に損益計上される。この該当する減損ルールは、注3.8に記載されている。

「回収・売却目的保有」の事業モデル

この事業モデルの目的は、契約上の支払いの回収と金融資産の売却の両方を行うことによってキャッシュ・フローを実現することである。この種の事業モデルでは、金融資産の売却は、偶発的あるいは例外的なものではなく、事業の目的を達成することに不可欠のものである。



キャッシュ・マネジメント

当グループの中で、保険事業を除いて、「回収・売却目的保有」の事業モデルは、主に流動性準備金に含まれるHQLA（高品質流動資産）となる有価証券を管理するための資金管理活動に適用される。

当期の変動

表3.3.B

(単位：百万ユーロ)

	2025年
1月1日現在残高	95,750
取得/支払い	43,453
処分/償還	(36,196)
他の分類への（または他の分類からの）振替	20
範囲その他の変動	200
当期中の公正価値の変動	382
関連債権の変動	162
為替換算差額	(2,974)
12月31日現在残高	100,798

注3.3.2 資本性金融商品

会計方針

トレーディング目的以外で保有する資本性金融商品（株式および株式同等物）は、当初認識時に当グループがその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することができる。この選択は、商品毎に行い、取消不能である。

これらの資本性金融商品は、その後公正価値で測定され、公正価値の変動は、後に純損益に組替えられることなく「未実現・繰延損益」に認識される。この金融商品が売却されると、実現損益は、翌期の期首に「利益剰余金」に組替えられる。配当収益だけは、それが投資のリターンとみなされる場合には、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」に損益計上される。

当グループは、限られた場合にのみ、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することを選択した。

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

 要旨	当グループの貸借対照表で認識された金融資産および負債は、公正価値あるいは償却原価で測定される。後者の場合、商品の公正価値は注記に開示されている（注3.9参照）。 活発な市場で商品の相場があれば、その公正価値は市場価格に等しい。 しかし、多くの金融商品は、上場されていない（例えば、大部分の顧客貸出金および預金、銀行間債務および債権等）か、流動性のない市場あるいは店頭市場でのみ取引可能である（多くのデリバティブ商品がこれに該当する）。 そのような状況において、商品の公正価値は、測定手法あるいは評価モデルを使用して計算される。市場パラメータは、これらのモデルに含まれ、観察可能でなければならない。そうでない場合には内部見積りに基づいて決定される。使用されるモデルと変数は、独立した検証と内部統制の対象である。

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取るであろう価格あるいは負債を移転するために支払うであろう価格である。

同一の資産または負債についての価格が観察可能でない場合には、金融商品の公正価値は、市場参加者が当該商品の価格付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて、観察可能な市場インプットの使用を最大限とする他の評価技法を用いて決定される。

公正価値ヒエラルキー

情報目的で、連結財務諸表の注記においては、金融商品の公正価値は、使用されるインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して、以下の通り分類される。

レベル1（L1）：同一の資産・負債について活発な市場における（無調整の）相場価格に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に、活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接価格付けしている国債あるいは社債、整備された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産価値（基準価額）が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む。）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格付け業者あるいは規制官庁から容易かつ定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が非活発かどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記の様々な市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引が直近のものではないという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。強制的な清算あるいは投売りによる取引は、通常、市場価格を決定するにあたって、考慮されない。

レベル2（L2）：資産あるいは負債について直接（例えば、価格）または間接（例えば、価格からの調整）に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

これらは、観察可能な市場インプットに基づく財務モデルを用いて測定される金融商品である。使用されるインプットは、活発な市場で観察可能なものでなければならない。観察可能でないインプットを使用することは、その商品の公正価値に与える影響が小さい場合に限り可能である。類似の商品の評価額から算出され、外部情報源により公表される価格は、価格から算出されたデータとみなされる。

レベル2の商品は、特に貸借対照表に公正価値で計上されるが、直接的な相場がない、あるいは十分に活発な市場での相場がないデリバティブ以外の金融商品（例えば、社債、レボ現先取引、モーゲージ担保証券、ファンド・ユニット）および店頭で取引される確定契約型デリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロアー、スワップション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティオプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれている。これらの商品の満期日は、市場で一般的に取引されている期間とリンクしている。また、商品自体は単純であるか、あるいは複雑なリターン特性（例えば、バリア・オプション、複数の裏付資産を有する商品）を、限られてはいるがその複雑性を残したまま、提供することができる。このカテゴリーで使用される評価手法は、主要な市場参加者によって共有されている共通の方法に基づいている。

また、このカテゴリーには、貸出金および債権の公正価値のうち、クレジットデフォルトスワップにより信用リスクの相場がある相手方に対する貸出金および債権で、償却原価で測定されるものを含む（注3.9参照）。

レベル3（L3）：重要な部分が観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を使用して評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されるレベル3の商品は、市場インプットに基づく金融モデルを用いて評価されるが、そのインプットのうち、観察不能なもの、または十分に活発でない市場で観察可能なものが、金融商品全体の公正価値に重要な影響を与えている。

したがって、レベル3の金融商品には、通常取引されるものよりも期日が長いデリバティブや現先取引、また、特別に設計されたリターン特性を有するデリバティブおよび現先取引、観察可能でないインプットを使用する方法に基づいて評価される組込デリバティブを含む仕組債、ならびに企業価値評価法に基づいて評価される長期の持分投資が含まれる。これらは、非上場会社あるいは流動性の不十分な市場に上場されている会社の場合である。

L3の複雑なデリバティブのうち、主要なものは、以下の通りである。

- **株式デリバティブ**：期日が長く、注文仕様のリターンメカニズムを組込んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関関係等）に対し感応度が高い。市場に深みがなく、定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチも存在しない場合、その評価は、独自の手法（例えば、観察可能データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも1つ以上の原資産が株式以外であるもの）も、異なる原資産の間に、一般的には相関関係が観察されないため、L3に分類される。
- **金利デリバティブ**：長期、かつ、またはエキゾティックなオプション、異なる金利間、異なる為替間、金利と為替間の相関関係に連動するクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）。これらは、相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により、評価インプットが観察可能でないため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察可能でないとみなされる）、L3に分類される可能性がある。
- **クレジットデリバティブ**：L3のクレジットデリバティブには、主にデフォルトまでの時間の相関関係にさらされている商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係にさらされているN番目のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために組成され、そのニーズによって構築された債務担保証券）、ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。
- **コモディティ・デリバティブ**：このカテゴリーには、観察可能でないボラティリティあるいは相関関係のインプットを含む商品（例えば、コモディティ・スワップに係るオプション、裏付商品のバスケットを基礎とする商品）が含まれる。

注3.4.1 公正価値で測定する金融資産

表3.4.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3 ⁽¹⁾	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディングポートフォリオ（デリバティブを除く） [*]	168,954	165,473	5,997	340,424	128,968	160,892	4,774	294,634
公社債およびその他の債券 [*]	57,771	4,431	519	62,720	40,134	7,898	194	48,226
株式およびその他持分証券	111,177	140	-	111,317	88,831	1,164	-	89,995
売戻条件付買入有価証券	-	152,199	4,951	157,150	-	144,061	4,146	148,207
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	6	8,704	527	9,237	3	7,769	434	8,206
トレーディング目的デリバティブ	86	92,358	3,291	95,735	3	94,012	2,730	96,745
金利商品	-	28,809	2,330	31,139	2	38,933	1,320	40,255
外国為替商品	-	19,375	392	19,767	-	26,995	1,128	28,123
株式・指数商品	86	43,018	289	43,393	1	26,898	169	27,068
コモディティ商品	-	8	-	8	-	54	-	54
クレジットデリバティブ	-	484	281	765	-	573	113	686
その他の先渡金融商品	-	664	-	664	-	559	-	559
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	87,688	18,854	19,855	126,396	79,765	21,190	17,973	118,928
公社債およびその他の債券	36,745	1,341	1,975	40,060	31,266	1,270	1,913	34,449
株式およびその他持分証券	50,943	8,749	15,072	74,763	48,499	8,573	13,948	71,020
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	8,763	2,809	11,572	-	11,347	2,112	13,459
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産 [*]	12,238	1,264	-	13,502	14,394	1,347	-	15,741
公社債およびその他の債券 [*]	12,238	43	-	12,280	14,394	-	-	14,394
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	51	-	51	-	57	-	57
従業員給付制度のための分離資産	-	1,171	-	1,171	-	1,290	-	1,290
ヘッジ目的デリバティブ	-	8,007	-	8,007	-	9,233	-	9,233
金利商品	-	7,202	-	7,202	-	9,028	-	9,028
外国為替商品	-	286	-	286	-	163	-	163
株式・指数商品	-	520	-	520	-	42	-	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	99,749	1,048	290	101,088	94,559	1,191	274	96,024
公社債およびその他の債券	99,749	1,045	-	100,795	94,559	1,191	-	95,750
株式およびその他持分証券	-	-	290	290	-	-	274	274
貸出金および債権	-	3	-	3	-	0	-	0
合計 [*]	368,715	287,004	29,433	685,152	317,689	287,865	25,751	631,305

* 2024年12月31日現在の公表財務諸表と比較し、修正再表示された金額。

(1) 2025年12月31日現在の保険事業子会社に係る14,767百万ユーロ（2024年12月31日現在は13,533百万ユーロ）を含む。

注3.4.2 公正価値で測定する金融負債

表3.4.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディングポートフォリオ（デリバティブを除く）	10,223	174,193	5,419	189,835	8,636	176,222	5,644	190,502
借入有価証券に係る未払金	517	32,964	252	33,734	380	42,640	56	43,076
売建公社債およびその他負債性金融商品	7,481	-	-	7,481	5,788	-	-	5,788
売建株式およびその他資本性金融商品	2,223	5	-	2,227	2,467	1	-	2,468
買戻条件付売渡有価証券	-	138,792	5,166	143,958	-	131,345	5,584	136,929
借入金およびその他のトレーディング負債	2	2,432	1	2,435	1	2,236	4	2,241
トレーディング目的デリバティブ	-	99,669	3,189	102,859	3	101,553	3,875	105,431
金利商品	-	21,325	1,276	22,601	3	34,627	1,888	36,518
外国為替商品	-	20,690	311	21,001	-	27,210	688	27,898
株式・指数商品	-	54,648	1,407	56,055	-	37,495	1,069	38,564
コモディティ商品	-	37	-	37	-	112	-	112
クレジットデリバティブ	-	370	161	531	-	670	191	861
その他の先渡金融商品	-	2,599	35	2,634	-	1,439	39	1,478
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	-	44,384	60,975	105,360	962	51,728	47,991	100,681
ヘッジ目的デリバティブ	-	13,919	-	13,919	-	15,750	-	15,750
金利商品	-	13,776	-	13,776	-	15,525	-	15,525
外国為替商品	-	141	-	141	-	223	-	223
株式・指数商品	-	1	-	1	-	2	-	2
合計	10,224	332,166	69,584	411,973	9,601	345,253	57,510	412,364

*

注3.4.3 レベル3の金融商品の増減

金融資産

表3.4.C

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2025年 12月31日 現在残高
トレーディングポートフォリオ（デリバティブを除く）	4,774	8,690	(4,847)	(2,542)	392	(323)	(147)	-	5,997
公社債およびその他の債券	194	3,151	(2,788)	(35)	11	7	(22)	-	519
売戻条件付買入有価証券	4,146	5,029	(1,705)	(2,505)	377	(318)	(72)	-	4,951
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	434	509	(354)	(1)	5	(12)	(54)	-	527
トレーディング目的デリバティブ	2,730	367	(2)	(140)	107	352	(122)	-	3,291
金利商品	1,320	-	-	(109)	7	1,096	17	-	2,330
外国為替商品	1,128	2	(2)	(12)	56	(655)	(126)	-	392
株式・指数商品	169	365	-	(5)	13	(251)	(3)	-	289
クレジットデリバティブ	113	-	-	(15)	32	162	(11)	-	281
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17,973	3,826	(1,801)	(1)	20	157	(99)	(220)	19,855
公社債およびその他の債券	1,913	193	(131)	-	-	(2)	-	2	1,975
株式およびその他持分証券	13,948	2,595	(1,316)	-	-	85	(19)	(222)	15,072
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	2,112	1,037	(355)	(1)	20	74	(79)	-	2,809
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	274	15	-	-	-	1	-	-	290
負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品	274	15	-	-	-	1	-	-	290
合計	25,751	12,898	(6,651)	(2,693)	519	186	(369)	(220)	29,433

金融負債

表3.4.D

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	発行	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲 その他の変動	2025年 12月31日 現在残高
トレーディングポートフォリオ（デリバティブを除く）	5,644	4,121	(1,996)	(1,214)	1,151	(1,829)	(458)	-	5,419
借入有価証券に係る未払金	56	-	-	(151)	936	(588)	-	-	252
買戻条件付売渡有価証券	5,584	4,121	(1,996)	(1,062)	214	(1,237)	(458)	-	5,166
借入金およびその他のトレーディング負債	4	-	-	(1)	1	(3)	-	-	1
トレーディング目的デリバティブ	3,875	727	(50)	(313)	190	(958)	(282)	-	3,189
金利商品	1,888	4	(1)	(281)	74	(272)	(136)	-	1,276
外国為替商品	688	3	(1)	-	86	(404)	(60)	-	311
株式・指数商品	1,069	721	(47)	(4)	5	(268)	(68)	-	1,407
クレジットデリバティブ	191	-	-	(28)	25	(14)	(13)	-	161
その他の先渡/先物金融商品	39	-	-	-	-	-	(4)	-	35
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	47,991	27,250	(13,581)	(1,782)	2,454	952	(2,309)	-	60,975
合計	57,510	32,099	(15,627)	(3,310)	3,794	(1,834)	(3,049)	-	69,584

注3.4.4 貸借対照表に公正価値で計上される金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で測定される金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。価格に影響を与え、証券市場の終了後、測定日前に発生した事象を組み込むために、貸借対照表日現在の相場価格が入手不可能な場合、あるいは市場が活発ではない場合、これらの価格を調整することができる。

しかし、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために、当グループが扱っている多くの金融商品については市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデル等）に基づくモデルを使用し、および貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって独立して検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、市場業務の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された引当または調整（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用評価調整(CVA)または負債評価調整(DVA)の対象となる。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各取引先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の取引先に対する正の期待エクスポージャー、相手先の倒産確率およびデフォルト時の損失率に基づいて決定される。DVAは、負の期待エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの残存期間にわたって行われる。2021年以降、CVA/DVAの調整が重要である新しい取引を確認するために枠組みが設定されている。これらの取引は、レベル3に分類されている。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達評価調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されたもので、厳密なコンセンサスおよび/または取引価格の裏付けに基づいたものでなければならない。

例えば、外部の取引先が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能とみなされる。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場に異常な緊張が生じた場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを導入することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。

重要な非上場有価証券および非流動性市場に上場されている重要な有価証券は、主に確立された評価方法を使用することによって評価される。割引キャッシュ・フロー(DCF)または割引配当モデル(DDM)および/または市場乗数。

重要性の低い非上場有価証券については、公正価値は金融商品の種類によって、また以下の方法の一つにより決定される。

- 保有純資産価値の割合
- 発行会社が関与する最近の取引に基づく評価（第三者による発行会社への資本参加、価値評価の専門機関による鑑定等）
- 発行会社と類似した業種の最近の取引に基づく評価（利益乗数、資産乗数等）

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ商品

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価される負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体としての信用リスクの変動が含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティリスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む）。

顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、概ね類似する条件および満期を有する貸出金について報告日現在の市場実勢金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

[前へ](#) [次へ](#)

注3.4.5 主要な観察可能でないインプットの見積り

下記の表は、レベル3商品について、主要な商品種類別に最も重要な観察可能でないインプットの値の範囲を示している。
表3.4.E

現物商品と デリバティブ	主な商品	使用した評価手法	重要な観察可能でない インプット	インプットの 範囲	
				最低	最高
株式/ファンド	単純な商品および複雑な商品、 ファンド、株式または株式バス ケットに係るデリバティブ	ファンド、株式または株式バス ケットに関する様々なオプショ ン・モデル	株式ボラティリティ	3.00%	110.00%
			株式配当	0.00%	6.30%
			相関関係	-80.00%	124.00%
			ヘッジ・ファンド・ボラ ティリティ	N/A	N/A
			ミューチュアル・ファン ド・ボラティリティ	1.70%	26.80%
金利および為 替	金利為替または金利クレジット のハイブリッド・デリバティブ	金利為替または金利クレジット オプション価格モデル	相関関係	-60.00%	90.00%
	為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	為替ボラティリティ	1.00%	20.00%
	想定元本が欧州担保プールの期 限前償還行動に連動する金利デ リバティブ	期限前償還モデル	一定の期限前償還率	0.00%	20.00%
	インフレ商品およびデリバティ ブ	インフレ価格モデル	相関関係	83.00%	93.00%
クレジット	債務担保証券および指数ラン シェ	回収およびベース相関関係予測 モデル	時間とデフォルトの相関関 係	0.00%	100.00%
			個別銘柄の基礎商品に係る 回収率変動	0.00%	100.00%
	その他のクレジットデリバティ ブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関 係	0.00%	100.00%
			クオント相関関係	0.00%	100.00%
			信用スプレッド	0.0 bps	82.40 bps
コモディティ	コモディティ・バスケットに係 るデリバティブ	コモディティに係るオプショ ン・モデル	相関関係	N/A	N/A
長期株式投資	戦略目的保有の有価証券	正味帳簿価額/直近の取引	該当なし	0	-

下記の表は、オンバランスの現物商品およびデリバティブ商品の評価を表している。複合商品である場合は、主要な観察可能
でないインプットに従って分解している。
表3.4.F

2025年12月31日		
(単位：百万ユーロ)	資産	負債
株式/ファンド	14,648	30,508
金利および為替	12,975	38,915
クレジット	281	161
長期株式投資	1,529	-
合計	29,433	69,584

注3.4.6 レベル3の商品に関する公正価値の感応度

観察可能でないインプットは、特にこの常に不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、それ自体の性質のために観察可能でないインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2025年12月31日現在、評価に観察可能でないインプットを必要とする商品について公正価値の感応度を見積もっている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察可能でないインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準化された」変動量とは、観察可能でないとみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差に相当するものである。このデータが入手不可能な場合は、過去のデータの標準偏差がインプットを評価するために使用される。

観察可能でないインプットの「標準化された」変動に対するレベル3の公正価値の感応度

表3.4.G

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
(単位：百万ユーロ)				
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(17)	27	(22)	31
株式ボラティリティ	(4)	4	(6)	6
配当	(8)	8	(10)	10
相関関係	(4)	13	(6)	14
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	-	-	-	-
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(0)	1	-	1
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(11)	11	(7)	7
為替相場および/または金利間の相関関係	(7)	7	(7)	7
為替ボラティリティ	(3)	3	-	-
期限前償還率	-	-	-	-
インフレ率間の相関関係	(0)	0	-	-
クレジット商品およびデリバティブ	(3)	4	(2)	3
時間とデフォルトの相関関係	-	-	-	-
クオント相関関係	(0)	0	-	1
信用スプレッド	(3)	3	(2)	2
コモディティ デリバティブ	N/A	N/A	N/A	N/A
コモディティ相関関係	N/A	N/A	N/A	N/A
長期有価証券	N/A	N/A	N/A	N/A

評価水準がすでに保守的であることから、この感応度は、結果に対し不利な影響よりも有利なものに対するほうが影響が高いことに留意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動量を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

注3.4.7 主な観察可能でないインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受け取る、あるいは負債を移転して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、商品の評価技術が1つ以上の観察可能でないインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の満期日、売却または譲渡の時点で、一定期間にわたってまたは、インプットが観察可能になった時点で、損益計算書に計上するために繰延べられる。

下記の表は、この差額に起因して損益計算書に計上される金額から、商品の当初認識後に損益計算書に計上された金額を控除した後の残額を示している。

表3.4.Ⅱ

(単位：百万ユーロ)	株式関連 デリバティブ	金利および 外国為替 デリバティブ	クレジット デリバティブ	その他の 金融商品
2024年12月31日現在繰延マージン	(465)	(355)	(32)	(23)
期中の新しい取引に係る繰延マージン	(371)	(270)	(23)	(8)
期中に損益計算書に計上されたマージン	366	192	14	7
その内、償却費	203	113	10	6
その内、観察可能なインプットに変更	11	6	0	0
その内、売却、消滅または終了	152	73	4	0
2025年12月31日現在繰延マージン	(469)	(434)	(41)	(24)

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

会計方針

貸出金、債権および債券は、その契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資契約と整合性がとれており (SPPI)、「回収目的保有」の事業モデルに基づいて運用されている場合、償却原価で測定している。

当初認識以降、実効金利法を使用して償却原価で測定され、発生あるいは獲得した収益は、「受取利息および類似収益」に損益計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損の対象であるため、予想信用損失の変動は、貸借対照表の資産の部では、償却原価に対する減損として「信用リスク費用」に損益計上される。該当する減損ルールは、注3.8に記載している。貸出金または債権が減損についてステージ3（回収懸念債権）に分類されると、減損前の金融資産の帳簿価額に加算されるその後の発生利息は、損益に認識される利息に限定される。そのような利息の金額は、その後、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより計算される（注3.7参照）。

当グループが提供するローンは、借入顧客が財務上の困難あるいは支払不能状態になっていなくても商業上の理由で再交渉の対象になる。当グループが有効な与信承認手続に従って元本あるいは発生した利息を放棄することなく、事業関係を維持または発展させることを目的として新しい市場条件で債務を見直すことに同意する顧客に対してはこのような取組みが行われている。再交渉による修正が重要であるとはみなされないような特定の場合を除いて、再交渉された貸出金は、再交渉時点で認識を中止し、再交渉後の条件に基づいて契約される新しい貸出金が、同日に貸借対照表上、以前の貸出金と置き換えられる。新しい貸出金は、貸借対照表上の分類を決定するためにSPPIテストが実施される。もし貸出金が基本的な金融商品（SPPI）として適格であれば、新しい取引に関連して受け取った取扱い実施手数料は、新しい商品の実効金利に含まれる。

「償却原価で測定する顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有に付随したリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティングリースとして分類される（注4.2参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、借手から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額をリースの計算利率で割り引いた現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する貸手の投資を計算するために使用された無保証の見積り残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の事業からの費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産の部のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

「回収目的保有」の事業モデル

このモデルでは、金融資産は、商品の存続期間にわたって契約上の支払金額を回収することによりキャッシュ・フローを獲得できるように運用される。

この事業モデルの目的を達成するためには企業が商品すべてを満期まで保有する必要はない。資産を売却しても以下の場合にはその目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデルとの整合性は維持される。

■ 金融資産は資産の信用リスクが増加すれば売却される；あるいは

■ 金融資産の売却が満期日近くに発生し、その売却金額が契約上の残りのキャッシュ・フローから回収される金額に近い。

それ以外の売却であっても、当該売却が稀である（例えば金額が多額であっても）、または価額が個々にも合計でも多額ではない場合（たとえ頻繁であっても）には同様に契約上のキャッシュ・フローを回収する目的とは整合性がある場合がありうる。そのようなケースとしては信用集中リスクを管理するために（資産の信用リスクの増加がなくても）行われる売却が含まれる。当グループは、発生した売却を定期的にレビューするとともに契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する金融資産のすべての重要な売却見通しを報告し、分析するための手続を確立している。

ファイナンス活動



当グループにおいて、「回収目的保有」の事業モデルは、売却することを予定しているシンジケート・ローンの一部を除いて、フランス国内リテールバンキング、国際リテールバンキングおよび金融サービス、ならびにグローバルバンキングおよびインベスターソリューションズにより管理されているファイナンス活動において主に適用されている。

概要

表3.5.A

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	簿価	内、減損	簿価	内、減損
(単位：百万ユーロ)				
銀行預け金	76,287	(13)	84,051	(26)
顧客貸出金	454,504	(8,430)	454,622	(8,445)
有価証券	50,963	(5)	32,655	(36)
合計	581,754	(8,447)	571,328	(8,507)

注3.5.1 銀行預け金

表3.5.B

	2025年12月31日	2024年12月31日
(単位：百万ユーロ)		
当座勘定	44,976	44,498
預け金および貸出金	13,109	20,475
売戻条件付買入有価証券	17,687	18,544
劣後債権および参加型貸出金	229	230
関連債権	318	360
減損前銀行預け金 ⁽¹⁾	76,318	84,107
信用損失減損	(13)	(26)
ヘッジ対象項目の再評価	(18)	(30)
合計	76,287	84,051

(1) 2025年12月31日現在、ステージ3の減損（信用減損）として分類される銀行預け金の金額は、2024年12月31日現在の15百万ユーロに対し、11百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の純額の簿価に適用することにより純利益に認識される金利に限定される（注3.7参照）。

注3.5.2 顧客貸出金

表3.5.C

	2025年12月31日	2024年12月31日
(単位：百万ユーロ)		
当座貸越	18,415	20,383
その他の顧客貸出金	413,338	405,141
ファイナンス・リース契約	21,224	21,477
売戻条件付買入有価証券	7,099	11,515
関連債権	2,961	4,627
減損前顧客貸出金 ⁽¹⁾	463,037	463,143
信用損失減損	(8,430)	(8,445)
ヘッジ対象項目の再評価	(104)	(76)
合計	454,504	454,622

(1) 2025年12月31日現在、ステージ3の減損（信用減損）として分類される顧客貸出金の金額は、2024年12月31日現在の14,016百万ユーロに対し、13,840百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の正味簿価に適用することにより純利益に認識される金利に限定される（注3.7参照）。

その他の顧客貸出金の内訳

表3.5.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
受取手形	7,250	7,740
短期貸出金	129,250	129,228
輸出ローン	11,982	13,054
設備ローン	70,255	67,215
住宅ローン	142,697	138,312
手形および有価証券担保貸出金	96	98
その他ローン	51,810	49,494
合計	413,338	405,141

ファイナンス・リースおよび類似契約に関する追加情報

表3.5.E

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
投資総額	22,646	23,253
翌期以降5年未満	18,596	19,251
1年未満	6,201	6,552
1年以上2年未満	4,684	4,769
2年以上3年未満	3,712	3,753
3年以上4年未満	2,539	2,609
4年以上5年未満	1,460	1,568
5年以上	4,050	4,002
最低受取リース料の現在価値	19,428	20,008
翌期以降5年未満	16,322	17,021
1年未満	5,573	6,012
1年以上2年未満	4,143	4,292
2年以上3年未満	3,230	3,311
3年以上4年未満	2,171	2,205
4年以上5年未満	1,205	1,201
5年以上のリース債権	3,106	2,987
前受金融収益	1,422	1,776
貸手による無保証残存価値	1,796	1,469

注3.5.3 有価証券

表3.5.F

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
国債	14,286	14,208
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	36,378	18,322
関連債権	444	267
減損前有価証券	51,107	32,797
減損	(5)	(36)
ヘッジ対象項目の再評価	(140)	(106)
合計	50,963	32,655

注3.6 借入債務

会計方針

借入債務には、純損益を通じて公正価値で測定されていないデリバティブ以外の金融負債が含まれる（これらの商品は、注3.1.3に記載している）。

金融商品の種類および取引相手によって貸借対照表の「銀行預り金」、「顧客預金」、「発行債券」および「劣後債務」に計上される。

劣後債務は、債券の形式にかかわらず、期限付きまたは無期限の、契約により利息が支払われる借入金で、借手会社の清算時には他のすべての債権者に対する返済が完了した後に償還される。

借入債務は、当初取得原価、すなわち取引手数料控除後の借入金額の公正価値で測定される。これらの負債は実効金利法を使って報告日に償却原価で測定される。結果として社債の発行あるいは償還プレミアムは当該商品の存続期間にわたって償却される。発生した、あるいは支払った費用は、「支払利息および類似費用」に損益計上される。

モーゲージ貯蓄勘定および制度から生じる当グループの義務は、「顧客預金－規制貯蓄勘定」に計上される。モーゲージ貯蓄商品については引当金が計上される場合がある（注8.2参照）。

注3.6.1 銀行預り金

表3.6.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
要求払預金および当座預金	15,234	15,695
オーバーナイト預金および借入金	4,194	1,297
定期預金	71,928	73,517
関連債務	554	476
ヘッジ対象項目の再評価	(576)	(678)
買戻条件付売渡有価証券	12,452	9,437
合計	103,786	99,744

注3.6.2 顧客預金

表3.6.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
規制貯蓄勘定	127,529	122,285
要求払	108,833	101,712
定期	18,696	20,573
その他要求払預金 ⁽¹⁾	257,401	257,647
その他定期預金 ⁽¹⁾	133,209	143,408
関連債務	1,759	1,611
ヘッジ対象項目の再評価	(53)	31
顧客預金合計	519,846	524,982
対顧客買戻条件付売渡有価証券	5,964	6,693
合計	525,810	531,675

(1) 政府および中央政府機関に関連する預金を含む。

顧客タイプ別のその他要求払預金の内訳

表3.6.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
専門家および法人	105,191	110,715
個人顧客	79,076	78,017
金融顧客	59,185	55,689
その他 ⁽¹⁾	13,949	13,226
合計	257,401	257,647

(1) 政府および中央政府機関に関連する預金を含む。

注3.6.3 発行債券

表3.6.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
定期貯蓄預金証書	64	112
社債	32,763	34,341
銀行間証書および譲渡可能債務証書	118,268	128,025
関連債務	1,394	1,603
ヘッジ対象項目の再評価	(1,100)	(1,881)
合計	151,389	162,200
内、変動金利有価証券	90,291	100,659

注3.7 受取利息および支払利息

	利息は、合意された期間、借手に対し一定の金額の現金を用立てる貸手による金融サービスに対する報酬である。そのような報酬のある金融の取決めは、貸出金、預金あるいは有価証券（債券、譲渡可能債券等）である。
要旨	この報酬は、貨幣の時間価値に加えて金融に関する契約期間中に貸手がすべて負担する信用リスク、流動性リスクおよび管理コストに対する対価である。利息はまた、自身の支払能力を保証するために供与した融資額に関係して健全性規制によって発行するように要求される資本性金融商品（普通株のような）の報酬として貸手の銀行が用いるマージンを含む。 利息は、残存元本金額に比例して、供与または受け取った金融サービスの存続期間にわたって費用または収益として認識される。

会計方針

利息は、実効金利法を使用して測定されたすべての金融商品（償却原価で測定する金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品）ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融商品ならびに実効金利を表す収益または費用の部分の金利リスクをヘッジするデリバティブに関して、損益計算書の「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される。金融資産に係る負の受取利息は、「支払利息および類似費用」に計上される。金融負債に係る負の支払利息は、「受取利息および類似収益」に計上される。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを純額で割り引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息と同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントが含まれている。

金融資産が減損についてステージ3に分類される場合、その後の受取利息は、減損前の金融資産残高を相殺することで、金融資産の純額での帳簿価額に実効金利を適用することによって損益に認識される。

さらに、貸借対照表上、負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、影響が重要である場合、資源の予想流出額を割り引くために使用される場合と同じリスク・フリーの金利を使用して計算される支払利息が生じる。

表3.7.A

(単位：百万ユーロ)	2025年			2024年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	27,445	(21,093)	6,352	34,678	(27,797)	6,881
中央銀行	3,531	(268)	3,263	6,776	(408)	6,368
公社債およびその他の債券	1,687	(4,523)	(2,836)	1,366	(5,281)	(3,915)
銀行預け金/銀行預り金	2,848	(3,932)	(1,085)	4,375	(4,917)	(542)
顧客貸出金および預金	17,492	(10,537)	6,955	19,716	(15,195)	4,521
劣後債務	-	(702)	(702)	-	(911)	(911)
貸出/借入有価証券	2	(5)	(3)	4	(6)	(2)
レポ取引	1,885	(1,126)	759	2,441	(1,079)	1,362
ヘッジ目的デリバティブ	11,358	(12,171)	(814)	14,907	(17,031)	(2,124)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 ⁽¹⁾	3,085	(239)	2,846	2,871	(240)	2,631
リース契約	1,031	(57)	974	1,440	(58)	1,382
不動産リース契約	180	(55)	125	315	(54)	261
不動産以外のリース契約	851	(3)	849	1,125	(4)	1,121
実効金利法を使用した金融商品に係る受取/支払利息小計	42,919	(33,561)	9,358	53,896	(45,126)	8,770
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	711	-	711	1,123	(1)	1,122
受取利息および支払利息合計	43,630	(33,561)	10,069	55,019	(45,127)	9,892
その内、減損金融資産からの受取利息	256	-	256	308	-	308

(1) 2025年の保険事業の子会社の1,428百万ユーロ（2024年は1,206百万ユーロ）を含む。この金額は、保険契約に関する金融収益および金融費用を考慮して理解する必要がある（詳細は注4.3.2.1「保険事業の業績の詳細」を参照）。

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれているが、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される収益および費用は目的別ではなく商品の種類別に分類されていることから、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価しなければならない。

償却原価で測定する顧客貸出金の収益の内訳

表3.7.B

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
受取手形	613	785
その他の顧客貸出金	14,575	16,515
短期貸出金	6,549	7,738
輸出ローン	468	560
設備ローン	2,553	2,992
住宅ローン	3,114	2,995
その他の顧客貸出金	1,891	2,230
当座貸越	2,053	2,116
不良債権（ステージ3）	251	300
合計	17,492	19,716

注3.8 減損および引当金

 要旨	いくつかの金融資産（ローン、債券）は、信用リスクを伴っており、当グループは借手、取引先あるいは有価証券発行体はその金融上のコミットメントを順守することができなくなれば潜在的損失にさらされる。このリスクを補填するために、当グループは、これらの資産について契約上の利息の一部を受取る。これは、信用マージンとして知られている。 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する貸出金、債権および債券については、潜在的損失または予想信用損失は、当グループによって見積もられ、個別の取引先に影響するデフォルトの発生を待たずに損益に認識される。これらの費用は、部分的に受取利息と相殺され、相手先のデフォルトの前に期中の収益を過大見積りすることを避けている。貸借対照表上、この潜在的損失は、償却原価で測定する資産の簿価を減らす減損として認識される。減損は、後に信用リスクが減少した場合、戻入れされる。 損益計算書に認識された潜在的損失は、当初、今後1年間に当グループが予想する信用損失を表す。その後、リスクが著しく増大した場合、金融商品の満期日の予想損失だけその金額は増加する。 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（グローバルマーケット事業により保有される金融商品を含む。）については、その公正価値は、金融商品の残存期間にわたって市場参加者が評価する通りの予想信用損失をすでに含んでいる。

会計方針

予想信用損失の認識

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類された負債性金融商品（貸出金、債権および公社債等類似商品）、オペレーティングリース債権、顧客債権および「その他の資産」に含まれる受取るべき収益ならびにローン・コミットメントおよび供与された保証コミットメントは、体系的に減損または予想信用損失に対する引当金の対象となる。これらの減損および引当金は、ローンを供与し、コミットメントを引受け、または債券を購入した時に、減損の客観的証拠の発生を待たずに認識される。

毎報告日に計上される減損または引当金の金額を決定するために、このようなエクスポージャーは当初認識以降観察された信用リスクの増大に基づいて3つのカテゴリーの1つに分類される。減損または引当金は、以下の通り各カテゴリーのエクスポージャーに対して認識される。

金融資産の当初認識以降観察された信用リスクの低下			
信用リスク カテゴリー	ステージ1 正常資産	ステージ2 正常以下または 格下げされた資産	ステージ3 信用減損した資産または デフォルトした資産
振替基準	ステージ1の商品上の当初認識 ⇒ 信用リスクが著しく増加していなければ維持	信用リスクが当初認識以降著しく増加している／ 30日期限経過	商品が信用減損しているという証拠／ 90日期限経過
信用リスクの 測定	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	全期間の予想信用損失
金利収益認識 ベース	減損前資産の総額での帳簿価額	減損前資産の総額での帳簿価額	減損後資産の純額での帳簿価額

ステージ1に分類されたエクスポージャー

当初認識日時点で、エクスポージャーは、取得または付与された時点で信用が毀損している、あるいはデフォルトしている商品ではない限り、体系的にステージ1に分類される。

ステージ2に分類されたエクスポージャー

ステージ2のエクスポージャーを識別するために、当グループは入手可能なすべての過去および将来の予想データ（行動スコア、ローン・トゥ・バリュー指数、マクロ経済予想シナリオ、セクター分析、一部の取引先についてのキャッシュ・フロー予測等）を使って当初認識日と比べた信用リスクの著しい増大を評価する。

信用リスクの著しい変化を評価するために使用される4つの基準は、以下に詳述している。これら4つの基準の内1つでも合致すれば、該当する残高がステージ1からステージ2に振り替えられ、それに応じて関連する減損または引当金は調整される。

さらに、取引先の信用リスクが低い場合には、低い信用リスクに係る例外規定が適用されることがある。

基準1：「要注意」の取引先の分類

「要注意」（ウォッチリストの概念）の取引先の分類を決定するために、当グループは、以下の事項を分析している。

■ 取引先の信用格付け（それが内部分析の対象である場合）および

■ 信用リスクが悪化している兆候であるような営業セクターやマクロ経済状況の変動、取引先の行動の変化

レビューの結果、取引先が「要注意」と判定された場合、当グループとこの相手方で「要注意」と分類される以前に締結されたすべての契約は（それぞれの金融商品の供与時点における信用の質の分析と比較して歪みを生じない範囲で）ステージ2に振替し、関連する減損および引当金は、全期間の予想信用損失にまで増加する。

なお、取引先がウォッチリストに分類されて以降の新規取引は、すべてステージ1に分類される。

基準2：取引先の信用格付けの当初認識以降の変化の大きさ

これらの変動は、契約毎に、その当初認識日から貸借対照表日まで評価される。

当初認識日から貸借対照表日までの間にデフォルト確率の悪化もしくは改善が、引当金/減損ステージの変更を促すだけの重要性があるかどうかを決定するために、閾値はリスク部門によって年一回設定される。ステージ1とステージ2の間の振替に係る閾値は、それぞれの同種の契約ポートフォリオ（顧客類型および信用の質に基づくリスク・セグメントの概念）について決定され、各ポートフォリオの満期時点のデフォルト確率のカーブに基づいて計算される。これらの閾値は、デフォルト確率の絶対的または相対的な上昇に対応している可能性がある。例えば、閾値は、ソブリン債については+50bpで、大企業（売上高50百万ユーロから500百万ユーロ）および超大企業（売上高500百万ユーロ超）については+80bp、中小企業については+150bp、またCredit Logementの保証付きソシエテ・ジェネラルのリテール・ネットワークのフランスのモーゲージについては+10bpで設定されている。

さらに、EBAおよびECBが発表した勧告に沿って、デフォルト確率が当初認識日から貸借対照表日までの期間で3倍になっているローンは、ステージ2に振替られる。

基準3：30日超の期日経過した支払いの存在

資産に係る支払いが30日超経過している場合、信用リスクが著しく悪化しているという（反証可能な）推定がなされる。

3つの基準は、対称的なものである。そのため、要注意の取引先をウォッチリストから除外するか、債務者のデフォルト確率において十分な改善があるか、または30日超の期日超過の支払いが決済されるなどの場合、ステージ2の猶予期間なしにステージ1に戻ることになる。

基準4：条件緩和ローンとしての取扱い（EBAおよびECBの定義）

顧客に対する債権が条件緩和の対象となり、当該債権の割引現在価値の減少が1%を超えず、かつ当該取引先がすべての契約上の義務を履行できない可能性が著しく高くない場合、当該顧客に対するすべての債権は、少なくとも1年間、ステージ2に分類される。

信用格付けのないエクスポージャーの特定のケース

信用格付けが入手できない取引先（リテール顧客および「コーポレート」セグメントの一部）に対するエクスポージャーについて、ステージ2への振替は、以下に基づいている。

- リテール顧客については、バーゼル行動スコアまたは30日超の期日超過が存在する場合
- コーポレートの顧客については、「要注意」への分類、条件緩和ローンの存在、または30日超の期日経過が存在する場合

ステージ3に分類されたエクスポージャー

ステージ3のエクスポージャー（回収懸念/信用減損エクスポージャー）を識別するために、当グループは、2020年7月以降、欧州銀行監督機構(EBA)が公表した指針に詳述されているデフォルトの新しい定義をその事業体の大部分において適用している。この定義により以下の基準に従ってステージ3に分類される。

- リテールについては、90日間連続してその顧客の合計エクスポージャーの最低1%に相当する100ユーロ（リテール以外は500ユーロ）超の期日超過が一回以上あること。この未払金額については、回収手を伴う場合と伴わない場合がある。除外されるのは、2年間の猶予期間中に最初の未払いから30日間の期日経過時にステージ3に再振替されるステージ1または2に分類された条件緩和ローンである。さらに、営業上の訴訟、特定の契約上の特性あるいはITの障害に起因する延滞のみである場合、90日後のデフォルト（ステージ3）への自動的な振替は適用されないことがある。
- 支払期日超過の有無にかかわらず、回収不能または一部回収不能のリスクがあると示す他の基準が識別される場合があり、例えば；
 - 取引先の財務状況が著しく悪化しており、そのすべてのコミットメントを履行できない蓋然性が高く、当グループにとって損失リスクを伴う場合
 - 借手の財務上の困難に起因して、他の状況下では認められなかったローン契約の譲歩（条件緩和ローン）が与えられ、それによりローンのキャッシュ・フローの現在価値が当初価値の1%を超えて減少する場合
 - 法的手続（特別令状、会社更生法、裁判上の和解もしくは強制清算、または現地の管轄におけるその他同様の手続）の存在

当グループは、デフォルトが生じている取引先のエクスポージャーのすべてに減損波及の原則を適用している。債務者が顧客グループに属するときは、一般的に、減損波及はそのグループのエクスポージャーすべてにも及ぶ。

ステージ3の分類は、上記のデフォルトの指標がすべて解消された後3ヶ月間の猶予期間中維持される。ステージ3の猶予期間は、ステージ3に振替られた条件緩和ローンに対しては1年間に延長される。

ステージ2に復帰する場合、それらの契約は、ステージ1への振替を検討する前に、一定の猶予期間中はステージ2にとどめられる。ステージ2における猶予期間は、当該契約が属するリスクポートフォリオの性質によって6ヶ月から2年間である。

減損および引当金の測定

ステージ１のエクスポージャーは、過去のデータおよび現在の状況に基づいて、当グループが１年以内に発生すると予想する信用損失（１２ヶ月予想信用損失）の金額について減損している。したがって、減損金額は、資産の総額での帳簿価額と、徴求されたか徴求される可能性のある担保の影響と今後１年以内に発生するデフォルト事象の可能性を考慮した回収可能とみなされる将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

ステージ２および３のエクスポージャーは、過去のデータ、現在の状況および将来の経済状況の変化および満期までの適切なマクロ経済要素を考慮に入れて、エクスポージャーの全期間にわたって生じると予想している信用損失（全期間予想信用損失）の金額について減損が生じている。したがって、減損金額は、資産の帳簿価額総額と、徴求されたか徴求される可能性のある担保およびステージ２のエクスポージャーについては満期までのデフォルト確率を考慮したうえで、回収可能と判断される将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

担保は、関連するローンの契約上の特性の構成要素であり、別個に認識されるものではない場合、回収可能なキャッシュ・フローの見積りの際に考慮に入れている。

担保がこれらの要件を満たさず、結果としてその影響を減損の計算上考慮に入れることができれば、別の資産が貸借対照表の「その他の資産」に計上される。この資産の帳簿価額は、「資産の減損」に計上されている予想信用損失のうち、グループがほぼ確実に補填を受けると見込んでいる期待額を表している。この資産の簿価の変動は、損益計算書の「信用リスク費用」に計上される。

信用リスクのステージにかかわらず、キャッシュ・フローは、その金融資産の当初の実効金利で割り引かれる。減損金額は、信用減損金融資産の正味の帳簿価額に含まれる。減損に関する繰入/戻入は「信用リスク費用」に損益計上される。

融資コミットメントおよび与えられた財務担保に係る予想信用損失は、デフォルトの場合の当グループのエクスポージャーの見積り金額（デフォルトの時点での融資コミットメントから引出される金額、デフォルト時点での徴求されている担保の金額）に適用される類似のアプローチを使用して決定される。１年（ステージ１）またはコミットメントの期間（ステージ２および３）にわたってこのように計算された信用損失の金額は、貸借対照表の負債に「引当金」として認識される。

オペレーティングリースおよび売上債権について、当グループは、取引相手の信用リスクに重大な悪化が生じたかどうかにかかわらず、減損を当初認識時点の全期間の予想信用損失に基づいて計算する「単純化した」アプローチを使用している。当該減損の評価は、主に過去のデフォルト率および過去に観察されたデフォルト発生時の損失実績に基づいている。経済状況およびマクロ経済要素に関する将来見通しの情報を考慮するための調整は、専門家の意見に基づいて決定されている。

条件緩和したローン

当グループが供与または取得したローンは、財政的困難によって貸出条件を緩和することがある。これはローンの当初条件に係る契約変更という形式（例えば、金利の低減、支払期限の延長、債務の一部減免または追加の担保）をとる。この金融商品の契約条件の調整は、専ら借手が財政的困難あるいは支払不能の状態（借手がすでに支払不能の状態にある場合や、条件緩和がなければ支払不能になることが確実と見込まれる場合）と関連したものである。

一度条件緩和された金融資産は、条件緩和後の将来キャッシュ・フローの現在価値が、条件緩和前の貸借対照表上の金融資産の帳簿価額と比較して1%を超えて減少する場合、または取引先がすべての債務を履行できない可能性が高く、当グループに損失リスクを伴うと判断される場合には、減損のステージ3（信用減損／デフォルト・エクスポージャー）に分類される。いずれの場合も、当該条件緩和された金融資産はデフォルトとみなされる。これらの条件緩和された金融資産が依然としてSPPIの特性を満たしている場合には、貸借対照表上、償却原価で計上され続ける。これらの金融資産については、減損前の償却原価が、条件緩和により失われた利益を表す割引で調整される。この割引は、ローンの条件緩和に起因する新しい契約上のキャッシュ・フローの現在価値と、減損前の償却原価から債務の一部減免を控除した金額との差額に等しく、その差額は損益計算書の「信用リスク費用」に計上される。その結果、純損益に認識される金利収益の金額は、当該資産がステージ3に分類されている間は、引続きローンの当初の実効金利を使用して、減損後の資産の正味帳簿価額に基づいて計算される。

ステージ3への分類は、少なくとも1年間維持される。また、当グループが、借手がそのコミットメントを履行できるかどうかについて不確実性が残ると判断する限り、1年を超えて維持される。貸出金がステージ3に分類されなくなった後、信用リスクの著しい悪化の有無は、決算日時点の当該金融商品の特性と、条件緩和前の貸出金の当初認識日時点の特性とを比較することにより評価される。この評価にあたっては、当注記において前述したステージ1およびステージ2への移行ルールを適用する。ただし、ステージ1またはステージ2に戻った後2年間に、30日超の延滞が初めて発生した場合には、当該貸出金はステージ3に再分類されるものとする。

現在価値の減少が1%を超えないローンであり、かつ当グループにとって損失リスクを伴うような、取引先がすべての債務を履行できない強い可能性が存在しない場合には、信用リスクの増大の重要性を評価するために基準4が適用され、当該ローンは少なくとも1年間、ステージ2に分類され続ける。

条件緩和により生じた新たな契約条件に照らして、SPPIテストに合格しなくなった場合、条件緩和したローンは認識が中止され、新たな契約条件に基づく金融資産として新たに認識される。これらの新しい金融資産は、その後純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上される。当該条件緩和したローンの正味帳簿価額と新たに認識された金融資産の当初公正価値との差額は、損益計算書の「信用リスク費用」に計上される。

条件緩和したローンは、商業上の再交渉の対象となる貸出金および債権を含まない。これらは、当グループは、有効な与信承認手続に従い、かつ元本または未収利息を放棄することなく、商業関係を維持または発展させる目的で債務の再交渉に応じた顧客向けのローンである。再交渉に関する会計処理の詳細は、注3.5に記載している。

保証の発動による全額または一部の回収

債権の回収は、保証を発動した結果として、当グループが所有者となる資産（金融資産または有形資産）の形で取得することにより行われ得る。この資産は、当グループが所有者となった日に保証付債権に代わり、貸借対照表の資産として公正価値で当初認識される。その分類およびその後の評価方法は、当該資産の性質および当該企業がこれを保有する意図を有しているか否かによる。

予想信用損失の評価方法

ステージ1およびステージ2の予想信用損失に対する減損および引当金の計算方法が、計算パラメータ（バーゼルの先進的手法に基づく貸出残高のデフォルト確率およびデフォルト時損失率-IRBAおよびIRBF-ならびに標準的手法に基づくローン残高に対する引当率）を評価するための方法を選択する基礎として使用されるバーゼルのフレームワークで開発された。

当グループのポートフォリオは、リスク特性の均質性およびグローバルとローカルの両方のマクロ経済変数との相関性を高めるためにセグメント化されている。このセグメント化によってグループの特性をすべて考慮できる構成となっている。また、デフォルトおよび損失の過去のデータの一意性を確保するため、当該セグメンテーションはバーゼルのフレームワークに定義されたものと整合もしくは類似している。

予想信用損失の評価モデルに用いられる変数の性質は、「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、（5）信用リスクーリスク測定および内部格付け」に表示されている。

予想信用損失の評価は、各取引先の信用度の社内分析（個別または統計的に分析）により補足され、後述のパラメータに基づいて測定されている。

地政学的危機とマクロ経済の状況

当グループは、最近の経済動向および現在の地政学的状況がマクロ経済に与える影響を考慮した最新のマクロ経済シナリオを基礎とし、2025年にモデルに使用されるパラメータを更新した（注1参照）。

マクロ経済および地政学的状況に関連する不確実性を考慮するため、当グループは2025年下半期にモデルの更新およびモデル後の調整を行った。

これらの調整が予想信用損失の算定に与える影響については、以下の通りである。

モデルの更新および予想信用損失の見積りへの影響

2025年12月31日現在、マクロ経済変数およびデフォルト確率の更新により、信用リスクに対する減損および引当金繰入額は82百万ユーロ増加した。

この合計には、注1に記載のとおり、4つのマクロ経済シナリオへの移行による39百万ユーロの増加が含まれている。

モデルに追加して実施された調整は以下の通りである。

セクター別調整

当グループは、特定のセクターの予想信用損失の見積りの見直しの可能性を反映したセクター別調整により、モデルを補足する場合がある。2025年以降、当グループの方法は見直されており、必要に応じてエクスポージャーの分類も一貫して調整されている（2024年までは、セクター別調整はエクスポージャーの分類に影響を与えていなかった）。

これらの調整は、活動が循環的で過去にデフォルトの急増を経験したセクター、または現在の危機に特にさらされており、かつ当グループのエクスポージャーがリスク部門によって毎年見直され、設定される閾値を超えるセクターにおける、デフォルトまたは回復のサイクルをより的確に予測することを可能にする。

これらのセクター別調整は、リスク部門によって四半期ごとに検討・更新され、重要性の閾値に基づき経営執行部によって承認される。提案内容は、エコノミック・セクタースタディーズ部による各セクターの評価に基づき決定される。この評価プロセスでは、当該セクターに属する企業の財務特性、現在の状況および将来見通し、ならびに気候リスク（気候変動に起因するリスクおよび物理的リスクへのエクスポージャー）への影響を考慮している。

気候変動および自然環境に関連するリスクを考慮するにあたっては、財務諸表、データフロー、市場価格および商業上のトレンドに基づく信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクの従来型の分析手法と、ソブリン、事業セクターまたは企業レベルで算定される指標を通じた環境関連の手法とを組み合わせることが必要となる。

環境リスクを考慮する際には、リスク分析における将来予測的な側面が重要であり、これは特に、移行リスクおよび物理的リスクを取り巻く不確実性が高いことによる。物理的リスクは将来的に増大する可能性が高く、企業に財務上の影響を及ぼす可能性がある。移行には破壊的な変化が伴い、特定の資産の減損につながる可能性がある。したがって、リスク評価には、ハザード（リスクの源泉）を識別し、脆弱性に関する問題を評価するために、さまざまな環境シナリオにおける当該ハザードへのエクスポージャーを評価することが含まれる。

当グループは、気候の要素をリスク分析に統合するために、環境シナリオおよび環境的脆弱性に関する内部指標を設定した。

- 環境シナリオは、将来の可能なシナリオの軌道を記述することを目的とする。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）、IEA（国際エネルギー機関）などが提供する各種のフレームワークをグループは参照している。内部気候シナリオは、移行プロセスにおける各セクターの特性を反映している。
- 脆弱性指標は、国家および企業の取引先を対象とし、気候変動、生物多様性の喪失、淡水資源の枯渇、汚染、循環型経済および資源問題に関する移行リスクおよび物理的リスクの観点から、環境課題への感応度に関するスコアリングを提示する。

2025年12月31日時点で主に影響を受けているセクターは、商業用不動産、建設・公共事業および通信である。

その結果、2025年12月31日現在のセクター別調整額の合計は651百万ユーロとなった（2024年12月31日現在は752百万ユーロ）。この減少は、レバレッジド・ローンならびに食品以外の小売、機械および設備製造などの一部の特定セクターにおける減少によるものである。

また、当グループは、フランスを除く欧州における自動車部品、ワイン・スピリッツおよび光ファイバーの各セクターのすべてのエクスポージャーをステージ2に振り替えた（運用上の簡便性のため、予想信用損失への影響が重要でないエクスポージャーについては、この振替は実施されなかった）。2025年12月31日現在、ステージ2に振り替えられた貸出残高の合計は約1.7十億ユーロであり、これに伴うリスク費用は合計15百万ユーロである。

その他の調整

専門家の意見に基づく、分類に影響を与えない調整も、一部のポートフォリオにおける信用リスクの高まりを反映するために行われている。これは、当該減損を貸出残高の個別分析によって識別できない場合に行われるものである。

- マクロ経済変数とデフォルト率の相関関係を推定できるモデルを開発していない企業の範囲。
- モデルが開発されている範囲のうち、当該モデルが、過去に観察されていない将来のリスクや、ポートフォリオもしくは企業特有でモデルに含まれていないリスクを反映できない範囲。
- 予想信用損失を見積もるためのモデルについて改善が予定されている範囲において、当該改善の実施を先取りするもの。

これらの調整は、2025年12月31日現在、426百万ユーロ（2024年12月31日現在は410百万ユーロ）になっている。これは主に以下を考慮したものである。

- フランスにおける住宅ローン・ポートフォリオのデフォルト時損失率の見積りの精緻化につながる、最終化の過程にある作業。
- モデルでは考慮されていない、特定の経済情勢から生じるリスク。例えば、地政学的不確実性が特にエクスポージャーの高いポートフォリオに及ぼす影響。
- 回収に対する経済見通しの影響、したがって、当該影響をモデルが考慮していないポートフォリオに係るデフォルト時損失率の見積りへの影響。

地政学的状況に起因する、ロシアの法人顧客に関連する特定のオフショア・クレジット・ポートフォリオ・リスクに係る調整は、当該ポートフォリオに関するエクスポージャーの減少に伴い、2025年に全額認識された。

これらの調整を見積もるには、主に2つの方法が単独または組み合わせて用いられる。

- 当グループの経済シナリオに従って予想される経済的ショックを反映し、より厳格なデフォルト確率またはデフォルト時損失率を反映した予想信用損失モデルの変数を適用する。
- 対象ポートフォリオの一部または全部をステージ2へ移行させた場合の予想信用損失への影響のシミュレーション。

注3.8.1 概観

バランスシートおよびオフバランスシートの残高の開示

表3.8.A

(単位：百万ユーロ)

		2025年12月31日	2024年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	注3.3	100,798	95,750
償却原価で測定する有価証券	注3.5	50,963	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5	76,287	84,051
中央銀行預け金 ⁽¹⁾		131,516	199,573
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5	454,504	454,622
保証預け金	注4.4	48,705	50,970
その他		6,574	6,387
その内、信用リスクを伴うその他未収金	注4.4	6,283	6,109
その内、信用リスクを伴う清算機関に対する未収金	注4.4	291	278
会計残高純額（バランスシート）		869,347	924,008
償却原価で測定する貸出金の減損	注3.8	8,892	8,912
会計残高総額（バランスシート）		878,239	932,920
融資コミットメント		219,610	218,157
保証コミットメント		94,757	93,296
オフバランスシートの会計残高総額		314,367	311,453
会計残高総額（バランスシートおよびオフバランスシート）		1,192,606	1,244,373

(1) 現金、中央銀行預け金の項目に含まれている。

減損のステージ別および会計カテゴリー別減損および引当金対象残高
表3.8.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	保険事業を除くグループ		保険事業		保険事業を除くグループ		保険事業	
	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,813	2	58,985	5	41,401	2	54,349	6
正常残高（ステージ1）	41,191	1	58,914	3	41,279	-	54,216	4
正常以下残高（ステージ2）	622	1	71	2	122	2	133	2
回収懸念残高（ステージ3）	-	-	-	-	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産 ⁽¹⁾	770,842	8,886	6,599	6	830,573	8,912	6,597	-
正常残高（ステージ1）	710,555	764	6,365	-	770,421	834	6,500	-
正常以下残高（ステージ2）	45,850	1,724	220	-	45,483	1,803	97	-
回収懸念残高（ステージ3）	14,437	6,399	14	6	14,669	6,275	-	-
内、リース債権	21,194	662	-	-	21,637	632	-	-
正常残高（ステージ1）	15,272	73	-	-	15,906	79	-	-
正常以下残高（ステージ2）	4,811	151	-	-	4,567	130	-	-
回収懸念残高（ステージ3）	1,111	438	-	-	1,164	423	-	-
融資コミットメント	219,610	390	-	-	218,157	418	-	-
正常残高（ステージ1）	204,864	121	-	-	205,306	149	-	-
正常以下残高（ステージ2）	14,446	206	-	-	12,577	207	-	-
回収懸念残高（ステージ3）	300	63	-	-	274	62	-	-
保証コミットメント	94,757	284	-	-	93,296	324	-	-
正常残高（ステージ1）	90,422	47	-	-	89,404	54	-	-
正常以下残高（ステージ2）	3,786	70	-	-	3,225	63	-	-
回収懸念残高（ステージ3）	549	166	-	-	667	207	-	-
会計残高総額（バランスシートおよびオフバランスシート）	1,127,022	9,561	65,584	11	1,183,427	9,656	60,946	6

(1) 2025年12月31日現在、131,516百万ユーロ（2024年12月31日現在、199,573百万ユーロ）の中央銀行預け金を含む。

信用リスクに対するエクスポージャーを開示するために、当グループは、バーゼルカテゴリー別、地理的領域別および取引先の格付け別に、償却原価で測定する金融資産の減損のステージ別の資産残高および減損を表形式で開示することを選択した。セクター別内訳についても、グラフおよび表形式で開示している。

信用リスクに対する重要なエクスポージャーがないため、以下の残高については開示していない。

- 保険事業に係る償却原価で測定する金融資産。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産。これは主に、自己勘定の資金管理および流動性準備金に含まれる質の高い流動資産(HQLA)証券ポートフォリオの管理に対応するものである。
- 融資および保証コミットメント。これは主に、法人顧客向けの未実行の残高に対応するものである。

償却原価で測定するグループ資産（保険事業を除く）：パーゼル ポートフォリオ別残高および減損

表3.8.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
国家	175,474	2,314	32	177,820	-	4	27	31
機関	136,122	623	65	136,810	6	4	11	21
法人	225,709	22,479	7,288	255,476	443	1,191	3,171	4,805
その内、中小企業	35,643	5,953	3,231	44,827	163	427	1,413	2,003
リテール	171,571	20,363	7,039	198,973	313	523	3,183	4,019
その内、零細企業(VSB)	14,736	4,068	2,443	21,247	75	189	1,210	1,474
その他	1,679	71	13	1,763	1	2	7	10
合計	710,555	45,850	14,437	770,842	763	1,724	6,399	8,886

表3.8.D

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
国家	244,506	5,229	63	249,798	4	2	31	37
機関	138,437	710	51	139,198	7	1	13	21
法人	219,684	20,048	7,826	247,558	518	1,204	3,143	4,865
その内、中小企業 *	32,860	5,051	3,059	40,970	176	358	1,423	1,957
リテール	166,177	19,445	6,714	192,336	302	594	3,080	3,976
その内、零細企業(VSB) *	15,986	3,639	2,288	21,913	56	234	1,089	1,379
その他	1,617	51	15	1,683	3	2	8	13
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

* 金額は、2024年12月31日現在の公表済み連結財務諸表と比較して修正再表示されている。

グループの償却原価で測定する資産（保険事業を除く）：地域別残高および減損

選択した地域は、取引先の所在国に対応している。当該情報が入手できない場合は、発行企業の所在国としている。

表3.8.E

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
フランス	360,054	27,127	9,558	396,739	417	1,090	3,838	5,345
西欧諸国（フランスを除く）	114,446	8,905	1,604	124,955	103	199	694	996
東欧諸国EU	60,467	4,384	1,001	65,852	141	208	521	870
東欧諸国（EUを除く）	4,252	738	99	5,089	1	16	29	46
北米	95,232	1,807	627	97,666	12	119	271	402
ラテンアメリカおよびカリブ海	4,869	336	195	5,400	1	7	67	75
アジア太平洋	49,619	606	90	50,315	8	6	48	62
アフリカおよび中東	21,616	1,947	1,263	24,826	80	79	931	1,090
合計	710,555	45,850	14,437	770,842	763	1,724	6,399	8,886

すべての融資および保証コミットメントのうち、80%以上が西欧、北米またはフランスに所在する取引先に対して付与されている。

表3.8.F

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
フランス	402,436	22,941	9,393	434,770	429	1,014	3,505	4,948
西欧諸国（フランスを除く）	119,814	10,355	1,429	131,598	138	173	693	1,004
東欧諸国EU	63,953	6,405	994	71,352	147	260	529	936
東欧諸国（EUを除く）	4,209	687	168	5,064	1	62	45	108
北米	107,895	1,948	613	110,456	18	152	200	370
ラテンアメリカおよびカリブ海	4,894	239	283	5,416	2	10	95	107
アジア太平洋	42,857	500	244	43,601	8	7	60	75
アフリカおよび中東	24,363	2,408	1,545	28,316	91	125	1,148	1,364
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

グループの償却原価で測定する資産（保険事業を除く）：取引先格付け別減損および引当金の対象 ⁽¹⁾

ステージ1またはステージ2の分類は、絶対的なデフォルト確率に依存するものではなく、当初認識以降のデフォルト確率の相対的变化を含め、信用リスクの重要な増加を評価することを可能にする要素に依存する。そのため、下記の表に表示されている取引先格付けおよび減損のステージ別分類との間に直接的な関係はない。

表3.8.G

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	56,201	1	-	56,202	-	-	-	-
2	112,462	1,654	-	114,116	3	-	-	3
3	71,308	702	-	72,010	7	1	-	8
4	89,036	1,645	-	90,681	56	16	-	72
5	70,622	8,094	-	78,716	209	182	-	391
6	14,966	8,062	-	23,028	115	402	-	517
7	2,424	4,089	-	6,513	18	436	-	454
デフォルト (8, 9, 10)	-	-	7,098	7,098	-	-	2,984	2,984
その他の方法	293,536	21,603	7,339	322,478	355	687	3,415	4,457
合計	710,555	45,850	14,437	770,842	763	1,724	6,399	8,886

(1) ソシエテ・ジェネラルの社内格付けと格付け機関の格付けとの間の関係の説明は、参考情報として、上記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(5) 信用リスクーリスク測定および内部格付け」(表15)に記載されている。

表3.8.H

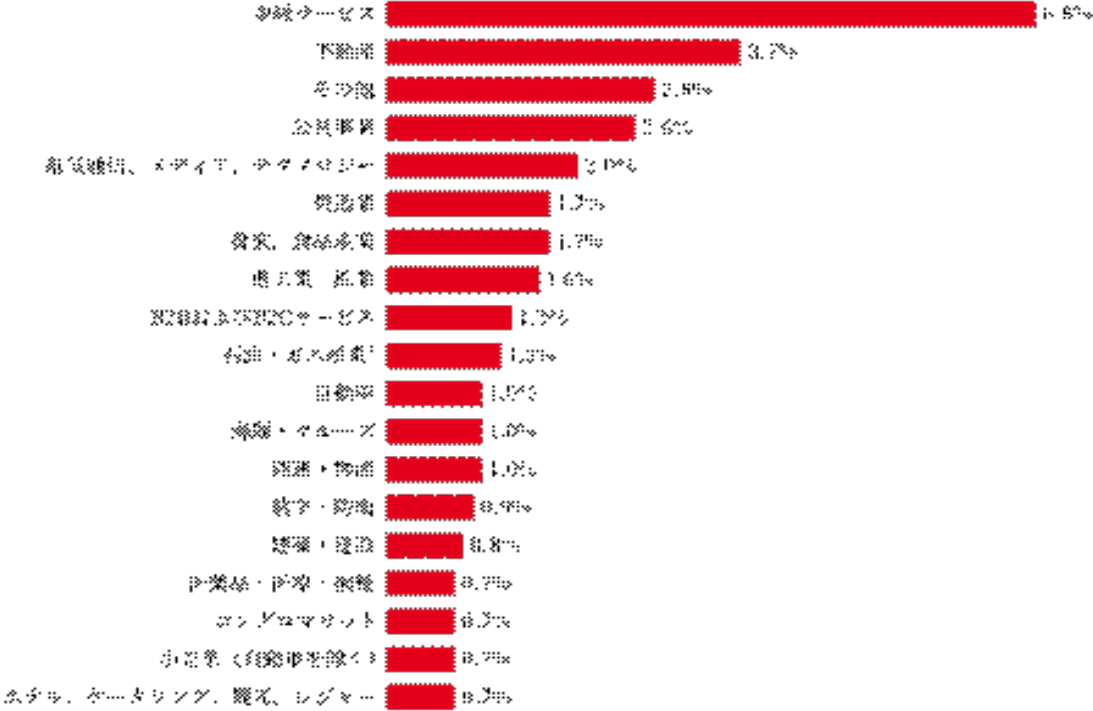
(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	78,964	940	-	79,904	4	3	-	7
2	164,103	4,631	-	168,734	3	1	-	4
3	64,411	1,786	-	66,197	7	6	-	13
4	86,165	793	-	86,958	53	4	-	57
5	79,566	6,180	-	85,746	263	122	-	385
6	18,497	9,851	-	28,348	145	489	-	634
7	1,982	4,449	-	6,431	16	575	-	591
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	7,961	7,961	-	-	3,305	3,305
その他の方法	276,733	16,853	6,708	300,294	343	603	2,970	3,916
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

(1) ソシエテ・ジェネラルの社内格付けと格付け機関の格付けとの間の関係の説明は、参考情報として、上記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(5) 信用リスクーリスク測定および内部格付け」(表15)に記載されている。

償却原価で測定する資産（保険事業を除く）：償却原価で測定する金融資産のグループ総エクスポージャーに占める企業エクスポージャーのセクター別内訳（すべてのバーゼルカテゴリー）

以下のグラフは、「コーポレート」バーゼル・ポートフォリオのセクター別内訳を示している（「償却原価で測定するグループ資産（保険事業を除く）：バーゼル・ポートフォリオ別残高および減損」を参照）。表示されたパーセンテージは純額（総額から対応する減損額を控除した額）に対応している。

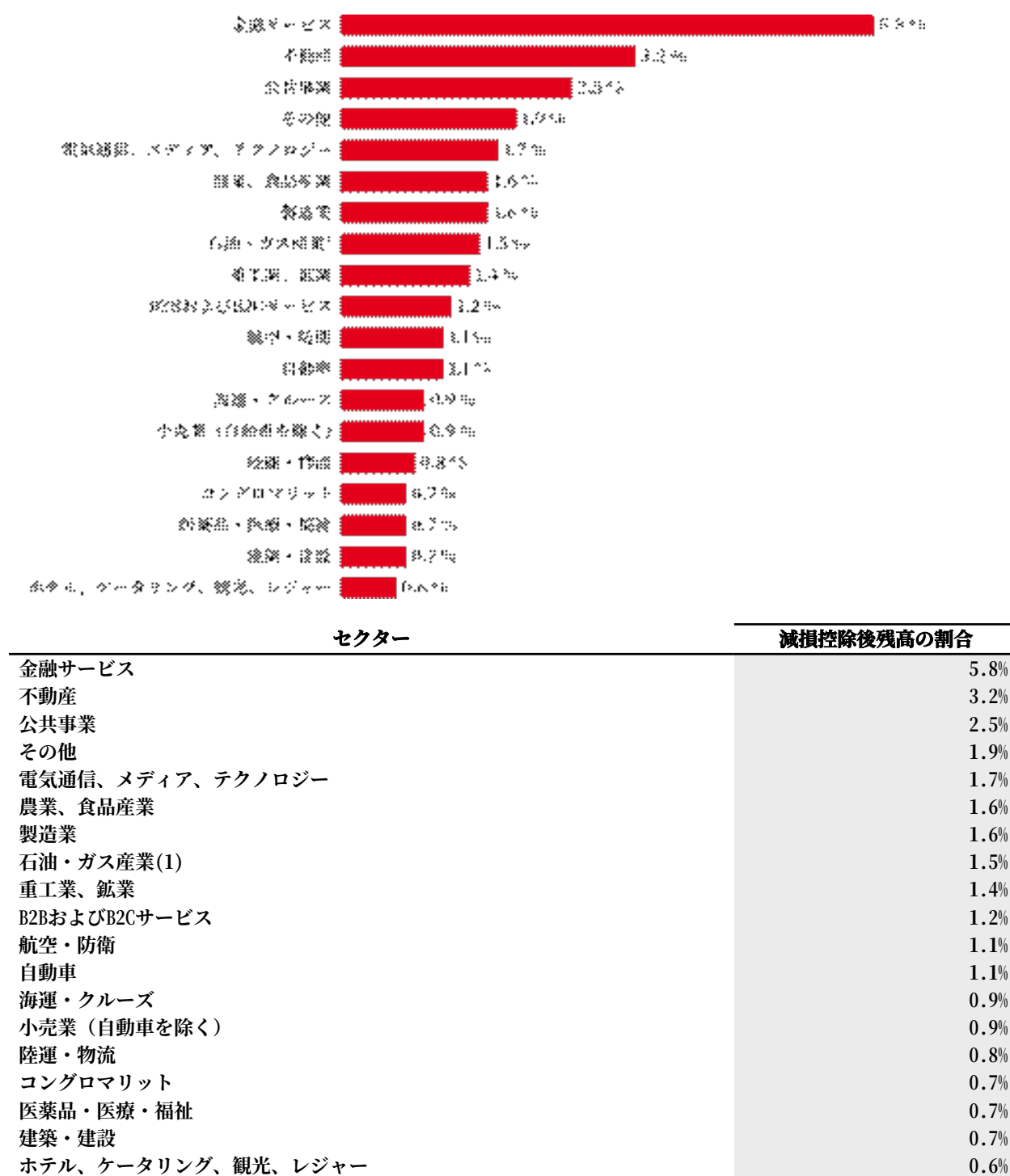
償却原価で測定する金融資産の減損控除後エクスポージャー合計に対するグループ法人エクスポージャー（減損控除後）のセクター別内訳（2025年12月31日現在）



セクター	減損控除後残高の割合
金融サービス	6.8%
不動産	3.7%
その他	2.7%
公共事業	2.6%
電気通信、メディア、テクノロジー	2.0%
製造業	1.7%
農業、食品産業	1.6%
重工業、鉱業	1.6%
B2BおよびB2Cサービス	1.3%
石油・ガス産業(1)	1.2%
自動車	1.0%
海運・クルーズ	1.0%
陸運・物流	1.0%
航空・防衛	0.9%
建築・建設	0.8%
医薬品・医療・福祉	0.7%
コングロマリット	0.7%
小売業（自動車を除く）	0.7%
ホテル、ケータリング、観光、レジャー	0.7%

(1) 石油・ガスには産業およびトレーディングのセクターを含む。

償却原価で測定する金融資産の減損控除後エクスポージャー合計に対するグループ法人エクスポージャー（減損控除後）のセクター別内訳（2024年12月31日現在）



(1) 石油・ガスには産業およびトレーディングのセクターを含む。

注3.8.2 金融資産の減損

内訳

表3.8.I

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在の金額	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2025年 12月31日 現在の金額
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産							
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	4	1	(1)	-		-	4
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	4	-	-	-		(1)	3
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	1	(1)	-	-	(1)	7
償却原価で測定する金融資産	-	-	-	-	-	-	-
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	834	709	(769)	(60)		(10)	764
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	1,803	1,450	(1,472)	(22)		(57)	1,724
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	6,275	4,093	(2,633)	1,460	(884)	(446)	6,405
合計	8,912	6,252	(4,874)	1,378	(884)	(513)	8,892
内、リース債権および類似契約	632	381	(279)	102	(53)	(19)	662
正常債権残高に関わる減損 (ステージ1)	79	42	(52)	(10)		4	73
正常以下の債権残高に関わる減損 (ステージ2)	130	101	(75)	26		(5)	151
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	423	238	(152)	86	(53)	(18)	438

グループの償却原価で測定する金融資産（保険事業を除く）の変動に対応する減損の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および保険事業にかかる償却原価で測定する金融資産に係る減損の重要な変動がないため、この情報は下記の表に表示されていない。

表3.8.J

(単位：百万ユーロ)	ステージ1	内、リース 債権	ステージ2	内、リース 債権	ステージ3	内、リース 債権	合計
2024年12月31日現在残高	834	79	1,803	130	6,275	423	8,912
組成および取得 ⁽¹⁾	268	23	111	10	208	85	587
認識中止 ⁽²⁾	(132)	(5)	(170)	(3)	(842)	(90)	(1,144)
ステージ1からステージ2への振替 ⁽³⁾	(74)	(6)	535	64	-	-	461
ステージ2からステージ1への振替 ⁽³⁾	(1)	1	(263)	(20)	-	-	(264)
ステージ3への振替 ⁽³⁾	(13)	(1)	(202)	(14)	1,233	104	1,018
ステージ3からの振替 ⁽³⁾	1	-	30	6	(141)	(19)	(110)
ステージ振替なき繰入および戻入 ⁽³⁾	(150)	(19)	(106)	(28)	(297)	(76)	(553)
通貨の影響	(4)	-	(17)	-	(73)	(3)	(94)
範囲の影響	(7)	-	(11)	-	(193)	-	(211)
その他の変動	41	1	14	6	229	14	284
2025年12月31日現在残高	764	73	1,724	151	6,399	438	8,886

(1) ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更されたステージ1で組成された契約を含む場合がある。

(2) 返済、売却および債権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類されていた残高のうち当期中にステージ3へ直接格下げされたもの、またはステージ2へ格下げされた後にステージ3に格下げされたものに相当する。

グループの償却原価で測定する金融資産（保険事業を除く）のステージ間の期中振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の償却および契約による新たな引出による変動が含まれる。

ステップ間の振替を記載するために、

■ 開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに相当する。

■ 終了ステージは、（事業年度中にいくつかの変化の事象があっても）事業年度末現在の残高のステージに相当する。

表3.8.K

(単位：百万ユーロ)	ステージ1		ステージ2		ステージ3		12月31日現在の 振替残高合計	振替残高に 関連する減 損合計
	対象残高	減損	対象残高	減損	対象残高	減損		
ステージ1からステージ2への振替	(21,112)	(74)	11,055	535	-	-	11,055	535
ステージ2からステージ1への振替	3,655	(1)	(4,479)	(263)	-	-	3,655	(1)
ステージ3からステージ1への振替	196	1	-	-	(238)	(40)	196	1
ステージ3からステージ2への振替	-	-	405	30	(520)	(101)	405	30
ステージ1からステージ3への振替	(1,063)	(13)	-	-	1,082	480	1,082	480
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(1,528)	(202)	1,394	753	1,394	753
ステージを変更する契約への通貨の影響	(880)	-	(159)	(6)	(9)	(1)	(1,048)	(7)

注3.8.3 信用リスク引当金

内訳

表3.8.L

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2025年 12月31日 現在残高
融資コミットメント						
正常債権残高に関わる引当金 (ステージ1)	149	116	(141)	(25)	(3)	121
正常以下の債権残高に関わる引当金 (ステージ2)	207	164	(159)	5	(6)	206
回収懸念債権残高に関わる引当金 (ステージ3)	62	70	(66)	4	(3)	63
合計	418	350	(366)	(16)	(12)	390
保証コミットメント						
正常債権残高に関わる引当金 (ステージ1)	54	40	(46)	(6)	(1)	47
正常以下の債権残高に関わる引当金 (ステージ2)	63	53	(44)	9	(2)	70
回収懸念残高に関わる引当金 (ステージ3)	207	335	(372)	(37)	(4)	166
合計	324	428	(462)	(34)	(7)	284

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動（保険事業を除く）

保険事業にかかる融資および保証コミットメントに対する引当金に重要な変動がないため、これらの情報は下記の表に含まれていない。

表3.8.M

(単位：百万ユーロ)	引当金								合計
	融資コミットメント				保証コミットメント				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	
2024年12月31日現在残高	149	207	62	418	54	63	207	324	742
組成および取得 ⁽¹⁾	46	15	17	78	23	7	7	37	115
認識中止 ⁽²⁾	(39)	(43)	(5)	(87)	(15)	(14)	(32)	(61)	(148)
ステージ1からステージ2 への振替 ⁽³⁾	(25)	80	-	55	(12)	41	-	29	84
ステージ2からステージ1 への振替 ⁽³⁾	1	(12)	-	(11)	1	(5)	-	(4)	(15)
ステージ3への振替 ⁽³⁾	-	(14)	6	(8)	-	(6)	13	7	(1)
ステージ3からの振替 ⁽³⁾	-	-	(3)	(3)	-	1	(10)	(9)	(12)
ステージ振替なき繰入 および戻入 ⁽³⁾	(2)	(29)	38	7	(4)	(1)	3	(2)	5
通貨の影響	(2)	(4)	(3)	(9)	(1)	(3)	(2)	(6)	(15)
範囲の影響	-	-	-	-	-	(1)	(4)	(5)	(5)
その他の変動	(7)	6	(49)	(50)	1	(12)	(16)	(27)	(77)
2025年12月31日現在残高	121	206	63	390	47	70	166	284	673

(1) ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更されたステージ1で組成された契約を含む場合がある。

(2) 返済、売却および債権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への振替は、当初ステージ1に分類されていた残高のうち当期中にステージ3へ直接格下げされたもの、またはステージ2へ格下げされた後にステージ3に格下げされたものに相当する。

オフバランスシートのコミットメント（保険事業を除く）に関するステージ間の期中振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の償却および契約による新たな引出による変動が含まれる。

ステップ間の振替を記載するために、

■ 開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに相当する。

■ 終了ステージは、事業年度末現在の残高のステージに相当する（事業年度中にいくつかの変化の事象があっても）。

表3.8.N

融資コミットメント							12月31日現在の 振替残高合計	振替残高に関連 する引当金合計
ステージ1		ステージ2		ステージ3				
(単位：百万ユーロ)	対象残高	引当金	対象残高	引当金	対象残高	引当金		
ステージ1からステージ2への振替	(7,156)	(25)	6,167	80	-	-	6,167	80
ステージ2からステージ1への振替	912	1	(1,092)	(12)	-	-	912	1
ステージ3からステージ1への振替	9	-	-	-	(3)	-	9	-
ステージ3からステージ2への振替	-	-	29	-	(28)	(3)	29	-
ステージ1からステージ3への振替	(47)	-	-	-	35	(9)	35	(9)
ステージ2からステージ3への振替	-	-	(129)	(14)	47	15	47	15
ステージを変更する契約への通貨の影響	(264)	(1)	(61)	(2)	(1)	-	(326)	(3)

表3.8.0

		保証コミットメント						12月31日現在の 振替残高合計	振替残高に関連 する引当金合計
		ステージ1		ステージ2		ステージ3			
		対象残高	引当金	対象残高	引当金	対象残高	引当金		
(単位：百万ユーロ)									
ステージ1からステージ2への振替		(5,706)	(12)	1,589	41	-	-	1,589	41
ステージ2からステージ1への振替		352	1	(464)	(5)	-	-	352	1
ステージ3からステージ1への振替		3	-	-	-	(3)	(1)	3	-
ステージ3からステージ2への振替		-	-	83	1	(125)	(9)	83	1
ステージ1からステージ3への振替		(23)	-	-	-	18	2	18	2
ステージ2からステージ3への振替		-	-	(90)	(6)	73	11	73	11
ステージを変更する契約への通貨の影響		(66)	(1)	(19)	-	-	-	(85)	(1)

注3.8.4 信用リスクにかかわる減損/引当金の変化の定性的情報

2024年12月31日以降の信用リスクの減損および引当金の変動は、主に以下の事項に関連している。

- 認識の中止の項目に含まれる878百万ユーロのステージ3の貸出金に係るカバーされた損失。
- カバーされていない損失は、295百万ユーロである。
- デフォルトによる2.65十億ユーロの貸出残高のステージ3への振替。この振替の結果、減損および引当金が1.02十億ユーロ増加した。特に、この変動は以下に関連している。
 - ・ 2025年12月31日現在、減損および引当金が480百万ユーロとなっている1.14十億ユーロの残高。これらの契約は2024年12月31日現在、ステージ1に分類されていた。
 - ・ 2025年12月31日現在、減損および引当金が538百万ユーロとなっている1.51十億ユーロの残高。これらの契約は2024年12月31日現在、ステージ2に分類されていた。
- 格付けの引下げ、「要注意先」への移行、または30日以上延滞により、19.2十億ユーロの貸出金がステージ2に移行した。この移行により、減損および引当金が545百万ユーロ増加した。
- 2025年下期において、IFRS第5号に基づき売却目的で保有するものとして分類された企業。この分類により、「範囲の影響」に含まれる減損および引当金が216百万ユーロ減少した。

注3.8.5 信用リスク費用

会計方針

「信用リスク費用」には、信用リスクに係る減損および損失引当金の戻入額（純額）、回収不能な貸出金に係る損失ならびに償却債権に係る回収金額のみが含まれている。

当グループは、債務が免除された場合または今後回収の見込みがなくなった場合、「信用リスク費用」において、不良債権に係る損失および減損の戻入を認識することにより、当該債権を償却している。今後回収の見込みがないことは、関連当局により当該債権が回収不能であることの証拠として証明書が発行された場合、または有力な状況証拠（デフォルト状態にある年数、100%の引当、直近の回収実績がないこと、当該事案の特殊性）が確認された場合に文書化される。

しかし、会計上の償却は、法的な意味での債務免除を意味するものではない。取引先から支払われるべき金額については、特に当該取引先の財務状況が改善した場合には、回収活動が継続されるためである。以前に償却済みのエクスポージャーに係る回収があった場合、当該回収額は、回収した年度に回収不能な貸出金に係る回収金額として認識される。

概要

表3.8.P

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
保険事業の金融商品に係る信用リスク費用	2	0
信用リスク費用	(1,477)	(1,530)
合計	(1,475)	(1,530)

表3.8.Q

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
減損損失純繰入額	(1,378)	(1,235)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	1
償却原価で測定する金融資産	(1,378)	(1,236)
引当金純繰入額	50	43
融資コミットメント	16	31
保証コミットメント	34	12
回収不能貸出金に係るカバーされていない損失	(295)	(478)
不良債権に関わる回収金額	99	134
減損の計算に対して考慮されていない保証の影響	48	6
合計	(1,475)	(1,530)
その内、ステージ1に分類された正常債権残高に係るリスク費用	103	123
その内、ステージ2に分類された正常以下債権残高に係るリスク費用	13	133
その内、ステージ3に分類された回収懸念貸出金に係るリスク費用	(1,591)	(1,786)

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

同一の資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場参加者が当該商品の価格を設定するために使用する仮定に基づく観察可能な市場インプットの使用を最大限にする他の測定技法を使用して決定される。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品について、この注記においては、注3.4に記載した公正価値のヒエラルキーに従って分類された公正価値の見積りを開示している。

これらの見積りは、情報提供のみを目的として開示されており、当グループの活動管理に使用されるものではなく、また、そのような金融商品すべてが直ちに決済される場合に実現する金額の見積りと考えられるべきではない。

注3.9.1 償却原価で測定する金融資産

表3.9.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	帳簿価額(2)	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	76,287	76,258	-	61,623	14,636
顧客貸出金 ⁽¹⁾	454,504	442,897	-	174,382	268,515
債券	50,963	50,641	12,910	35,450	2,282
合計	581,754	569,797	12,910	271,454	285,433

(1) 帳簿価額は、変動金利資産152,747百万ユーロおよび固定金利資産301,757百万ユーロ（1年未満の固定金利資産56,960百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 帳簿価額には、金利リスクをマクロヘッジしたポートフォリオの再評価差額-768百万ユーロは含まれていない。

表3.9.B

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	帳簿価額(2)	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	84,051	84,052	-	70,219	13,833
顧客貸出金 ⁽¹⁾	454,622	442,554	-	175,797	266,757
債券	32,655	32,280	12,531	16,314	3,435
合計	571,328	558,886	12,531	262,330	284,025

(1) 帳簿価額は、変動金利資産154,555百万ユーロおよび固定金利資産300,667百万ユーロ（1年未満の固定金利資産65,404百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 帳簿価額には、金利リスクをマクロヘッジしたポートフォリオの再評価差額-292百万ユーロは含まれていない。

注3.9.2 償却原価で測定する金融負債

表3.9.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	帳簿価額(2)	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預り金	103,786	103,740	1,383	94,388	7,969
顧客預金 ⁽¹⁾	525,810	524,672	-	517,298	7,374
発行債券	151,389	150,849	33,563	115,960	1,326
劣後債務	12,616	12,685	-	12,685	-
合計	793,601	791,945	34,946	740,331	16,668

(1) 帳簿価額は、変動金利負債209,782百万ユーロおよび固定金利負債316,027百万ユーロ（1年未満の固定金利負債284,093百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 帳簿価額には、金利リスクをマクロヘッジしたポートフォリオの再評価差額-7,436百万ユーロは含まれていない。

表3.9.D

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	帳簿価額(2)	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預り金	99,744	99,751	238	92,821	6,692
顧客預金 ⁽¹⁾	531,675	531,741	-	522,755	8,986
発行債券	162,200	161,469	40,289	118,836	2,344
劣後債務	17,009	17,398	-	17,398	-
合計	810,628	810,359	40,527	751,810	18,022

(1) 帳簿価額は、変動金利負債148,336百万ユーロおよび固定金利負債383,339百万ユーロ（1年未満の固定金利負債347,494百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 帳簿価額には、金利リスクをマクロヘッジしたポートフォリオの再評価差額-5,277百万ユーロは含まれていない。

金融資産は、金融負債とは異なり、公正価値が帳簿価額を大幅に下回る。この非対称性は、特に、顧客に対する負債が主に要求払預金で構成されており、その公正価値が、契約上の満期が即座に到来するため、名目的価値と等しいという事実によって説明できる。

注3.9.3 償却原価で測定する金融商品の評価方法

貸出金、債権およびリース・ファイナンス契約

大企業および銀行向け貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する基準数理計算レートおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業向けの貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、同様のタイプと満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利に基づいて、関連する予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。

変動金利貸出金、債権とリース・ファイナンス取引ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されて以降に、該当取引先に係る信用スプレッドに重要な変動がないことを前提に、その公正価値は減損控除後の正味帳簿価額と同額とみなされる。

債務

債務の公正価値は、これらの負債の活発な取引市場がない場合に、貸借対照表日現在で当該商品に適用される市場金利で将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値に相当する。その債務が上場証券であるときは、公正価値は、その市場価値である。

変動金利債務および当初の満期日が1年以内の債務については、公正価値は、帳簿価額と同額とみなされる。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価額に等しい。

有価証券

有価証券が、活発な市場で取引されている商品であれば、その公正価値は市場価格と同じである。

もし活発な市場が存在しなければ、その有価証券の公正価値は、その将来キャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割り引くことによって計算される。変動金利の負債性有価証券および約定満期が1年以内である固定金利の負債性有価証券については、その公正価値は、貸借対照表に計上されてから当該取引先に係る信用スプレッドに重要な変動がないことを前提に、その総帳簿価額から引当金を控除した金額とされる。

注3.10 コミットメントならびに担保として提供した資産および受取った資産

会計方針

ローン・コミットメント

ローン・コミットメントの名目金額の詳細は、下記の表に記載している。デリバティブとみなされないローン・コミットメントあるいはトレーディング目的で純損益を通じて公正価値で測定されないローン・コミットメントは、当初、貸借対照表に公正価値で認識される。その後、減損および引当金の会計方針に従って、必要に応じて引当計上される（注3.8参照）。

保証コミットメント

保証コミットメントの名目金額の詳細は、以下の表に記載している。当グループが発行した金融保証がデリバティブ以外の金融商品としてみなされる場合、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれかの高い方の金額で測定される。減損について客観的証拠がある場合には、供与した金融保証に対する引当金は貸借対照表の負債に計上される（注3.8参照）。

有価証券コミットメント

購入・売却した有価証券は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「償却原価で測定する金融資産」に計上され、決済・受渡日に貸借対照表に認識される。取引日と決済-受渡日との間に、受取可能有価証券または受渡可能有価証券は貸借対照表に認識されることはない。純損益を通じて公正価値で測定された有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券の公正価値の取引日と決済・受渡日との間の変動は、当該有価証券の会計上の分類によって損益あるいは資本に計上される。

担保として提供され、受取った資産

担保として提供された金融資産は、当グループが担保の受取人に資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利または所有権に固有のリスクのほぼすべてを移転していない限り、貸借対照表に計上される。

同様に、当グループは、これらの資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利およびその所有権に固有のリスクおよび経済的便益のほぼすべてが移転されていない場合、担保として受取った資産を貸借対照表に認識しない。

注3.10.1 コミットメント

供与したコミットメント

表3.10.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	59,594	75,381
対顧客	230,482	229,935
発行ファシリティ	83	83
確認信用枠	221,634	222,046
その他	8,765	7,806
保証コミットメント		
銀行のために	7,132	5,891
顧客のために(1)	89,453	88,929
有価証券コミットメント		
引渡有価証券	23,930	21,347
有形資産の取得コミットメント		
オペレーティングリース対象の車両および基礎となる資産の購入	5,354	6,296

(1) 当グループの企業によって運営されているUCITSの保有者に供与された資本および業績保証を含む。

供与されたコミットメント

表3.10.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
ローン・コミットメント		
銀行から供与	121,716	95,868
保証コミットメント		
銀行から供与	112,397	123,069
その他のコミットメント	168,920	168,453
有価証券コミットメント		
受取有価証券	24,343	20,410

注3.10.2 担保として提供した金融資産および受取った金融資産

担保として提供した金融資産

表3.10.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
負債について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	400,339	370,206
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	68,167	68,574
オフバランスシートのコミットメントについて担保として提供した資産の簿価	2,051	2,147
合計	470,557	440,927

(1) 負債について担保として提供した資産には、主として負債について保証（特に中央銀行に提供した保証）として提供したローンが含まれている。

(2) 金融商品取引について提供した担保資産は、主に保証金を含むものである。

担保として受取り、利用可能な金融資産

表3.10.D

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	181,978	178,313

当グループは、一般に通常の市場取引条件で売戻条件付有価証券を購入している。その有価証券あるいは同等の有価証券を売戻契約の取引先にその満期に返却するという条件で、それを無条件に売却、買戻条件付でそれを売却するあるいは担保として提供することにより、売戻条件付で受け取った有価証券を再利用することができる。売戻条件付で買入れた有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通りその公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注3.11 譲渡した金融資産**会計方針**

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化ビークルに譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸付取引および現先契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産の部の記載科目に計上された有価証券のみに関する有価証券貸付および現先契約を表している。

現先契約あるいは有価証券貸付取引に関係する有価証券は、当グループの貸借対照表の資産の部に当初のポジションで保有される。現先契約については、預託金額を返還する義務は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債の部に「負債」として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に関係する有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。逆現先契約で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回収する権利が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産の部の「顧客貸出金および債権」または「銀行預け金」に計上される。借入有価証券が後日売却される場合、これらの有価証券の貸手への返還を表す債務は、当グループの貸借対照表の負債の部の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先契約および逆現先契約と同様に取り扱われ、貸借対照表にそのように計上される。

有価証券貸付および現先契約について、当グループは発行者のデフォルト（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落（市場リスク）にさらされている。対象有価証券は他の取引の担保として同時に使用することはできない。

注3.11.1 認識を中止していない譲渡した金融資産

現先契約

表3.11.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	18,763	15,172	16,610	13,447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	11,539	9,539	16,485	13,824
償却原価で測定する有価証券	45	44	444	448
合計	30,346	24,755	33,539	27,719

有価証券貸付

表3.11.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	27,972	-	23,081	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	450	-	165	-
償却原価で測定する有価証券	637	-	152	-
合計	29,059	-	23,398	-

関連債務の取引相手が譲渡した資産にのみ選及権を有する証券化資産

表3.11.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
顧客貸出金		
譲渡した資産の簿価	9,429	9,390
関連債務の簿価	7,877	7,883
譲渡した資産の公正価値(A)	9,642	9,745
関連債務の公正価値(B)	7,880	7,883
正味ポジション(A)-(B)	1,762	1,862

当グループはこれらの債権に関連するリスクおよび経済的便益の過半にさらされている。さらにこれらの債権は、他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

注3.11.2 一部あるいは完全に認識を中止した譲渡した金融資産

2025年12月31日現在、当グループは、当該資産に当グループの継続的な関与が残されている金融資産について一部あるいは完全に認識を中止することになるような重要な取引は行っていない。

注3.12 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

当グループが認識した金額を相殺できる法的に強制可能な権利を有しており、正味ベースで資産と負債を決済し、あるいは同時に資産を実現し負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方のデフォルトがある場合においてもすべての状況において強制執行可能でなければならない。この点で当グループは、日々の現金マージン取引のプロセスを通じて純額決済を行う場合、または総額決済システムが信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいは重要性の小さいものしか残さず、かつ、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、特定の清算機関との間で取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額を表している。これらの金融資産と金融負債の残高総額は、これらの様々な商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）を示し、マスター・ネットティング・アグリーメントまたは類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債の金額（相殺の対象にならない資産と負債の金額）と合算した後、貸借対照表に表示された連結残高（貸借対照表純額）と照合されている。

これらの表は、マスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺することが可能であるが、その特性によりIFRSに基づく連結財務諸表で相殺の要件を満たさない金額も示している。この情報は米国会計基準に基づき適用される会計処理と比較して提供されている。これは、特に、取引先の一社がデフォルト、支払不能あるいは破産した場合にだけ相殺できる金融商品、ならびに現金あるいは有価証券担保によって担保された金融商品に影響を与える。この中には、主に店頭取引の金利オプション、金利スワップおよび売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券が含まれる。

これらの様々な相殺から生じる正味のポジションは、カウンターパーティリスク管理が相殺および担保契約に加えて他のリスク軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品を通じたカウンターパーティリスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表すことを意図するものではない。

注3.12.1 2025年12月31日現在

表3.12.A

資産	相殺が貸借対照表に与える影響				マスター・ネットティング・アグリーメント(MNA)および類似契約の影響 ⁽¹⁾			
	相殺の対象とならない資産の金額	相殺金額		貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された金融商品	担保として受取った金融商品		正味金額
		総額				差入れた現金担保		
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品 ⁽²⁾ (注3.1および3.2参照)	11,618	227,372	(135,248)	103,743	(73,063)	(7,769)	(179)	22,731
貸付有価証券	4,820	24,239	-	29,059	(11,483)	(96)	-	17,480
売戻条件付買入有価証券 (注3.1および3.5参照)	29,466	278,665	(126,153)	181,978	(15,929)	(497)	(101,300)	64,252
担保保証預け金 (注4.4参照)	32,744	15,961	-	48,705	-	(15,961)	-	32,744
相殺の対象にならないその他の資産	1,183,156	-	-	1,183,156	-	-	-	1,183,156
合計	1,261,804	546,237	(261,400)	1,546,641	(100,475)	(24,324)	(101,480)	1,320,362

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額を上限としている。
(2) 2025年12月31日現在、「デリバティブ金融商品」の相殺金額には66,695百万ユーロの現金受取証拠金が含まれる。

表3.12.B

負債	相殺が貸借対照表に与える影響				マスター・ネットティング・アグリーメント(MNA)および類似契約の影響 ⁽¹⁾			
	相殺の対象とならない負債の金額	相殺金額		貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された金融商品	担保として差入れた金融商品		正味金額
		総額				差入れた現金担保		
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品 ⁽²⁾ (注3.1および3.2参照)	16,551	235,474	(135,248)	116,778	(71,634)	(15,956)	-	29,187
借入有価証券に係る未払金 (注3.1参照)	20,534	13,200	-	33,734	(11,483)	-	-	22,251
買戻条件付売渡有価証券 (注3.1および3.6参照)	47,541	241,023	(126,153)	162,411	(15,929)	(5)	(96,839)	49,638
担保保証預り金 (注4.4参照)	40,084	8,362	-	48,447	-	(8,362)	-	40,084
相殺の対象にならないその他の負債	1,105,744	-	-	1,105,744	-	-	-	1,105,744
合計	1,230,455	498,060	(261,400)	1,467,114	(99,046)	(24,324)	(96,839)	1,246,905

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額を上限としている。
(2) 2025年12月31日現在、「デリバティブ金融商品」の相殺金額には65,553百万ユーロの現金支払証拠金が含まれる。

注3.12.2 2024年12月31日現在
表3.12.C

マスター・ネットティング・

資産	相殺が貸借対照表に与える影響		アグリーメント(MNA)および類似契約の影響(1)						
	相殺の対象とならない資産の金額	総額	相殺金額	貸借対照表	貸借対照表	担保として			
				に表示され	で認識され	差入れた	受取った	正味金額	
				た正味金額	た金融商品	現金担保	金融商品		
(単位：百万ユーロ)									
デリバティブ金融商品(2)（注3.1および3.2参照）	15,303	224,795	(134,120)	105,978	(70,347)	(8,143)	(125)		27,363
貸付有価証券	3,069	20,329	-	23,398	(16,845)	(30)	-		6,523
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	37,352	240,888	(99,926)	178,314	(14,790)	(683)	(91,760)		71,081
担保保証預け金（注4.4参照）	36,544	14,426	-	50,970	-	(14,426)	-		36,544
相殺の対象にならないその他の資産	1,214,885	-	-	1,214,885	-	-	-		1,214,885
合計	1,307,153	500,438	(234,046)	1,573,545	(101,982)	(23,282)	(91,885)		1,356,396

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額を上限としている。
(2) 2024年12月31日現在、「デリバティブ金融商品」の相殺金額には66,789百万ユーロの現金受取証拠金が含まれる。

表3.12.D

マスター・ネットティング・

負債	相殺が貸借対照表に与える影響		アグリーメント(MNA)および類似契約の影響(1)					
	相殺の対象とならない負債の金額	総額	相殺金額	貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された金融商品	差入れた現金担保	担保として差入れた金融商品	正味金額
	(単位：百万ユーロ)							
デリバティブ金融商品(2)（注3.1および3.2参照）	21,290	234,011	(134,120)	121,181	(70,347)	(14,426)	-	36,408
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	25,961	17,115	-	43,076	(16,845)	-	-	26,231
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および3.6参照）	68,432	187,504	(99,926)	156,010	(14,790)	-	(70,401)	70,819
担保保証預り金（注4.4参照）	45,403	8,856	-	54,259	-	(8,856)	-	45,403
相殺の対象にならないその他の負債	1,119,431	-	-	1,119,431	-	-	-	1,119,431
合計	1,280,517	447,486	(234,046)	1,493,957	(101,982)	(23,282)	(70,401)	1,298,292

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額を上限としている。
(2) 2024年12月31日現在、「デリバティブ金融商品」の相殺金額には64,569百万ユーロの現金支払証拠金が含まれる。

注3.13 金融負債の契約上の満期

表3.13.A

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月以内	3ヶ月 －1年	1年 －5年	5年超	2025年 12月31日
中央銀行預り金	9,737	-	-	-	9,737
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	249,014	38,612	47,362	63,065	398,054
銀行預り金	66,147	23,210	12,825	1,604	103,786
顧客預金	475,843	25,354	21,275	3,337	525,810
発行債券	31,590	28,877	66,130	24,793	151,389
劣後債務	8	21	627	11,961	12,616
その他の負債	78,227	2,548	3,417	2,996	87,188
負債合計	910,566	118,622	151,636	107,755	1,288,579
供与したローン・コミットメントおよびその他 ⁽¹⁾	114,026	34,043	124,909	22,452	295,431
供与した保証コミットメント	44,851	20,374	15,603	15,756	96,584
供与したコミットメント合計	158,877	54,417	140,513	38,209	392,015

(1) この行には、オペレーティングリース対象となる車両および基礎となる設備の購入に係るコミットメントを含む。

この注記に開示されたフローは、契約上の満期に基づいている。しかし、貸借対照表の一部の要素については仮定を適用する場合がある。

トレーディング金融商品（例、デリバティブ）と同様、契約期間がない場合、満期日は最初の欄（3ヶ月以内）に表示している。

供与した保証コミットメントは、処分の最善の見積りを基礎にスケジューリングしている。それが利用できない場合には最初の欄（3ヶ月以内）に表示している。

[前へ](#)
[次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

会計方針

受取手数料および支払手数料は、コミットメントに係る手数料と同様、利息には含まれない提供したサービスおよび受領したサービスに係る手数料を合わせたものである。利息に含まれる手数料は、関連する金融商品に係る実効金利に統合され、「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される（注3.7参照）。

顧客との取引には、当グループのリテール銀行業務に係るリテール顧客からの手数料（特に、クレジット・カード手数料、口座管理手数料または実効金利の対象外の申込手数料）が含まれている。

提供した諸サービスには、その他のグループ業務に係る顧客からの手数料（特に、交換手数料、資金管理手数料またはネットワーク内で販売した保険商品に係る手数料）が含まれている。

当グループは、提供したサービスに対する報酬に等しい金額で、これらのサービスの支配の移転の進捗に応じて、受取手数料および支払手数料を計上している。

- 支払サービス、保管料またはデジタルサービスの利用申込料等、継続的なサービスに係る手数料は、サービスの提供期間にわたり収益に計上している。
- ファンド業務手数料、受取斡旋手数料、裁定手数料あるいは支払不履行に係る違約金等、1回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

提供したサービスに対する報酬に相当する金額は、現物支給か現金支給かに関わらず、固定および変動の契約報酬から顧客に支払われる金額（例えば、販売促進費）を控除した金額から構成されている。変動報酬（例えば、一定期間に提供したサービス量に基づく割引または業績目標達成を条件とした支払手数料）は、この報酬がその後著しく削減されない可能性が高い場合にのみ、提供サービスに対する報酬に相当する金額に含まれる。

提供されるサービスの支払日とサービスの提供日との間の潜在的なミスマッチは、契約の種類およびミスマッチの種類によって、資産および負債を生じさせるが、これらは「その他の資産」および「その他の負債」にて認識される（注4.4参照）。

- 顧客との契約は、売掛金、未収収益または前受収益を生む。
- 仕入先との契約は、買掛金、未払費用または前払費用を生む。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、必要に応じて引受手数料および参加手数料の分担を含む、シンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。提供されたサービスに対する手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に「受取手数料」に計上される。アレンジメント・フィーは、法律上販売が完了した時点で損益に計上される。

表4.1.A

	2025年			2024年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行間取引	164	(153)	11	145	(138)	7
顧客との取引	3,078		3,078	3,141		3,141
金融商品取引	3,408	(3,293)	115	3,643	(3,029)	614
有価証券取引	654	(1,211)	(557)	614	(1,102)	(488)
発行市場取引	344		344	696		696
外国為替取引およびデリバティブ商品	2,410	(2,082)	328	2,333	(1,927)	406
ローンおよび保証コミットメント	1,066	(432)	634	1,050	(392)	658
諸サービス	2,461	(1,118)	1,343	2,838	(1,032)	1,806
アセットマネジメント手数料	347		347	342		342
支払手段手数料	1,017		1,017	1,042		1,042
保険商品手数料	146		146	164		164
UCITS引受手数料	88		88	88		88
その他手数料	864	(1,118)	(254)	1,202	(1,032)	170
合計	10,176	(4,996)	5,180	10,817	(4,591)	6,226

注4.2 リース、モビリティおよびその他の活動からの収益および費用

会計方針

リース事業

当グループが供与したリースのうち、リース資産に関するすべてのリスクおよび経済的便益が実質的に借手に移転しないリースは、オペレーティングリースとして分類される。

オペレーティングリースに基づいて保有する資産は、投資不動産を含めて、取得原価から償却費および減損を控除して貸借対照表の「有形および無形固定資産」に計上される（注8.3参照）。

リース資産（投資不動産を除く。）は、残存価額を除いて、使用期間（通常はリース契約期間）にわたって減価償却される。この期間は、借手が行使することが合理的に確実な契約を延長するオプション、および借手が行使しないことが合理的に確実な早期解約オプションについて調整した解約不能リース期間に相当するものである（注8.3参照）。リース料は、リース期間にわたって定額法で認識される。グループが提供するリースには、リース資産のメンテナンス・サービスが含まれる場合がある。この場合、サービスに係るリース料部分は、費用の発生方法に合わせてサービスの契約期間（通常はリース契約期間）にわたって認識される。この期間配分には、サービス提供の進捗が直線的でない場合には、提供されるサービスの進捗が考慮される。

投資不動産およびリース資産に係る収益および費用、ならびにキャピタル損益は、オペレーティングリース事業に関連するメンテナンス・サービスに係る収益および費用と同様に、不動産リースおよび設備リース事業に係る「その他の活動からの収益および費用」に計上される。

これらの項目には、ファイナンス・リース取引の無保証残存価値が下落したときに発生する損失、減損損失およびファイナンス・リース終了後にリースされない資産の売却に係るキャピタル損益を含む。

不動産開発事業

このサービスは、工事進行基準に基づいて認識されるサービスに該当し、完成前に販売された不動産（住宅、オフィス、商業施設等）の販売収益は、建設計画の期間中に顧客への引渡日まで段階的に認識される。各決算日に認識されるマージンは、当該計画における見積りの暫定マージンと、当該期間における進捗状況（販売および建設工事の進捗率）に応じて計算される。マージンは、プラスであれば収益として、マイナスであれば費用として認識される。契約終了時点でマージンがマイナスとなると見込まれる場合には、不利な契約に対する引当金が計上される。

表4.2.A

	2025年			2024年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
(単位：百万ユーロ)						
設備リース ⁽¹⁾	26,985	(21,727)	5,259	26,901	(22,238)	4,663
不動産開発	35	(2)	33	50	(12)	38
不動産リース	60	(59)	1	68	(49)	19
その他の活動	615	(1,067)	(452)	563	(1,453)	(890)
合計	27,694	(22,854)	4,840	27,582	(23,752)	3,830

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連する収益および費用によるものである。当グループの長期リース契約の多くは36ヶ月から48ヶ月のリースである。

注4.3 保険事業

	保険事業（生命保険および損害保険）は、グループの顧客に提供される銀行業サービスに含まれる商品レンジに加えられている。
要旨	これらの事業は、特定の子会社によって実施されており、保険分野に固有の規制を受けている。 保険契約に関するリスクの測定および会計処理のルールは、保険分野に特有のものである。発行された保険契約から生じる将来キャッシュ・フロー（保険料、補償、給付金、関連費用など）の現時点での見積りに基づき、これらのルールの主な目的は、保険サービスが提供される期間にわたって期待される利益を段階的に認識することである。

会計方針

IFRS第17号「保険契約」の対象となる保険契約は、発行する保険契約、発行する再保険契約（再保険引受）または保有する再保険契約（再保険出再）、および発行する裁量権付有配当投資契約（企業が保険契約も発行する場合）である。

以下の会計方針は、再保険契約と識別された契約を除き、当グループが被保険者かつ受益者である保険契約には適用されない。

裁量権付有配当条項がなく、かつ保険の要素を持たない投資契約（純粋なユニット・リンク契約）は、IFRS第17号の保険契約の定義に該当せず、IFRS第9号に従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として認識される（注3.1.3参照）。これらの金融負債は、基礎となる資産の業績に連動した金融負債であり、当グループは、当該金融商品について組込デリバティブの分離を行わず、公正価値で測定するオプションの行使を選択している。

契約のグルーピング

保険契約は、その評価のため、保険事業特有のリスクのプーリングを考慮し、均質なポートフォリオにグルーピングされる。これらのポートフォリオには、類似のリスクにさらされ、一括して管理される保険契約が含まれる。

各ポートフォリオ内では、当初認識時に、不利な契約、後に不利となる可能性が大きい契約、およびその他の契約の三つのグループに区別しなければならない。

発行の時点が1年超離れた契約を同じグループに含めることはできない。従って、契約の各グループは年次コホートに細分化されなければならない。ただし、IFRS第17号を採択するにあたり、欧州連合は、欧州企業が保険契約を販売している国において、基礎となる資産に係るリターンについて世代間の相互化から利益を受ける契約に、この規定を適用しないという選択肢を欧州企業に与えた。

発行する貯蓄型生命保険契約および退職貯蓄契約（例えば、ユーロ建ファンドに投資する契約）には直接的または裁量的な利益分配項目が含まれているが、これらに係るリスクおよびキャッシュ・フローはいずれも保険契約者の異なる世代間で共有されるため、当グループはこれらの契約にこの選択的免除を適用している。これらの貯蓄型生命保険契約は、金利リスクや長寿リスクへのエクスポージャーを軽減するため、世代間ベースでも管理されている。

契約のポートフォリオは、類似のリスクにさらされる保険契約を識別するために、(i)商品ラインおよび(ii) 契約の発行国および／または販売企業に基づいて、当グループが決定する。
該当する契約の残高が当グループの連結貸借対照表の総額に照らして重要性がない場合、これらのポートフォリオは一括してグルーピングすることがある。

契約のグルーピングの基礎となった主要な商品ラインは以下の通りである。

商品の範囲	商品ライン
貯蓄	解約時または死亡時に支払われる原資を蓄積している生命保険貯蓄（ユーロファンド、ユニット・リンクファンド、複数のピークルへの投資）
退職金	年金および／または原資で支払われる退職貯蓄プラン（フランスのPlan Épargne Retraite - PER）などの個人および団体保険契約（単一または複数のユニット・リンク投資）
プロテクション - プロビデント	借手保険；個人保障；団体プロテクション；個人医療保険；団体医療保険；葬儀保険；介護保険
プロテクション - 損害保険（物・賠償責任）	個人傷害保険；支払手段の保険；マルチリスク住宅保険；自動車保険；各種リスク保険

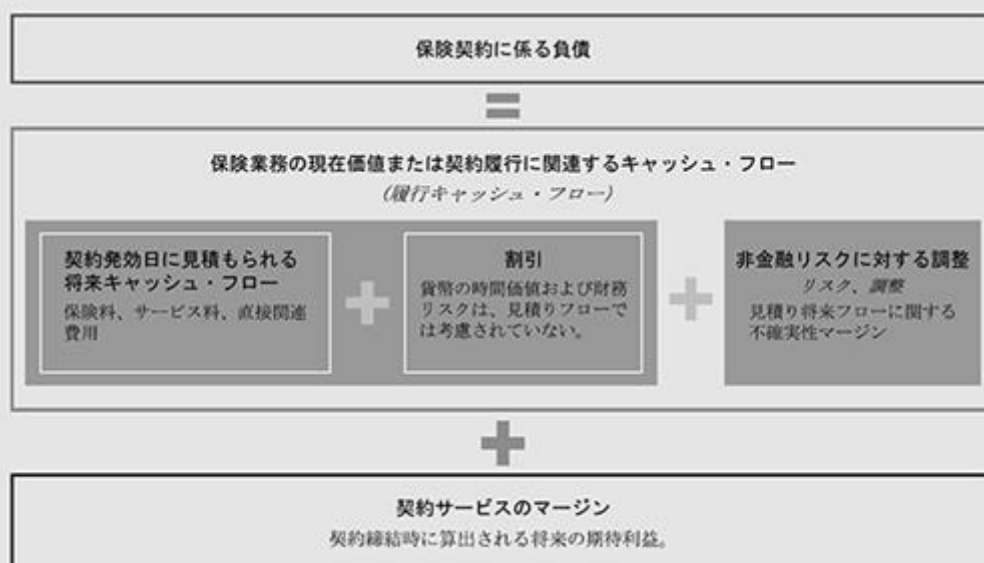
測定モデル

各保険契約グループは別個に測定され、その価額は貸借対照表上、保険・再保険契約資産または保険・再保険契約負債のいずれかに表示される。

発行された保険契約に適用される一般モデル

当初測定

当初認識において、発行された保険契約グループの価額は以下の項目の合計に相当する。



将来期待キャッシュ・フロー

これらのキャッシュ・フローは、その決済まで、保険契約の履行の一環として保険会社が受取る（保険料等）または保険契約者に支払う（生命保険に関連して、補償対象保険金、保証給付金およびその他の直接起因する費用）ことが予想されるすべての金額の現在の見積りである。

これらの金額は、以下を反映するように調整される。

- 貨幣の時間的価値および将来キャッシュ・フローに関連する金融リスクを考慮した将来キャッシュ・フローの現在価値（「割引」を参照）
- キャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性（非金融リスクに係る調整を参照）

割引

将来キャッシュ・フローの見積りは、流動性のあるリスク・フリー金融商品と、金融商品で裏付けされた保険契約との間の特性の違いを表すために非流動性プレミアムを調整したリスク・フリー・イールド・カーブ（スワップ金利曲線）を用いて割引かれる（ボトムアップ・アプローチ）。

非金融リスクに係る調整

割引キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性を反映するために調整される。非金融リスクに係るこの調整は、退職貯蓄事業に対して信頼水準80%に基づく分位点法を用いて決定される。従って、このリスク調整で補完された責任準備金により、将来キャッシュ・フローの見積りは、可能性が高いケースの80%でカバーされることになる。これは、適切と考えられる保守的な水準である。プロテクション事業については、この分位点レベルは80%から90%の間である。

非金融リスクに係る調整の計算方法では、異なる保険事業間および異なる企業間の分散効果は考慮されていないが、商品別の分散は含まれている。

契約上のサービス・マージン(CSM)

契約上のサービス・マージン(CSM)は、保険サービスが将来提供されるにつれて、企業が損益計算書で認識する未稼得の利益を表している。その金額は保険契約グループの当初認識時に決定され、その時点では収益も費用も損益計算書に計上されない。不利な契約の場合、予想損失は直ちに損益として認識される。この当初損失は、発生した保険金請求の費用を相殺するために、後に損益に戻し入れられる。

事後測定

各決算日に、発行された保険契約グループの貸借対照表上の帳簿価額を再測定する。再測定後の帳簿価額は、以下の金額の合計額となる。

- 残存カバーに係る負債(LRC)：将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローの決算日時点における再見積額（残存カバー期間に係る保険サービスの提供に関連する受取金額および支払金額、ならびに預り金の要素の割引価値）、および、適切な場合には、後述するように同日に再見積られた契約上のサービス・マージンと等しい金額
- 発生保険金に係る負債(LIC)：過去のサービスに関する履行キャッシュ・フローの再見積額（既に発生した保険金請求に係るサービスに関連して支払われるべき金額の割引価値）と等しい金額

収益および費用は、残存カバーおよび発生保険金に係る負債の変動に関して、以下に要約した通り、認識される。

	残存カバーに係る負債の増減	発生保険金に係る負債の増減
保険商品	■ 当期中に提供された保険サービスに関連する戻入額	
保険サービス費用	■ 不利な契約に関して認識された損失およびこれらの損失の戻し入れ	■ 発生保険金に係る負債および当期中に発生した未積立費用の配分
		■ 発生保険金および発生した未積立費用に係る履行キャッシュ・フローの事後の変動
保険金融費用および収益	■ 貨幣の時間的価値の影響の考慮	■ 貨幣の時間的価値の影響の考慮

同決算日において、契約上のサービス・マージンの額は、すべての契約について、以下の点を特に考慮して調整される。

- 保険契約グループに追加された新規契約の影響
- 当初のマージン金額を算定するために使用された割引率にて、マージンの帳簿価額に加えられた利息
- 履行キャッシュ・フローの再見積り（残存カバー期間に提供される保険サービスに関連する受取金額および支払金額の現在価値。ただし、発生保険金に支払われる見積り金額は別個に測定されるため除かれる。）
- 当該期間における保険契約サービスの提供の結果、保険収益として認識された金額

さらに、契約上のサービス・マージンは、提供されたサービスの金額および契約グループに残存する契約の予想カバー期間を反映するカバー単位に従って損益に認識される。

以下のキャッシュ・フローの変動は将来のサービス提供に関連しないため、契約上のサービス・マージンは調整されない。

- 貨幣の時間的価値および金融リスク（例えば、割引率の変動の影響）の影響（およびその変動）
- 発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの見積りの変動
- 実績に関連する調整（当期に予想した金額の見積りと、当期の実際のキャッシュ・フローとの間の差額）

プロテクション・プロビデント事業

当グループはプロテクション・プロビデント契約（借手保険、葬儀、介護契約など）を測定するために主に一般モデルを適用している。

プロテクション・プロビデント事業では、契約上のサービス・マージンの一部を当期純利益に計上するため、提供された、または提供される予定のサービス金額（またはカバー単位）を測定するために、保険対象の価値（例えば、借手契約におけるローン残高）が使用される。

直接連動有配当保険契約に適用される一般モデル（変動手数料アプローチ）

直接連動有配当保険契約は、基礎となる項目（例えば、ファンドのユニットへの投資）の公正価値からサービスに対する変動手数料を差し引いた金額を保険契約者に支払う義務を生じさせるものとみなすことができる。

変動手数料は、

- a. 会社が投資サービスを提供する対価として受け取る手数料に相当し、
- b. 基礎となる項目に対するリターン（時の経過とともに変動する）に基づいている。その結果、変動手数料は、基礎となる項目のパフォーマンスおよび契約の履行に必要なその他のキャッシュ・フローを反映する。

一般会計モデルは、この種の契約について受け取る対価が変動手数料であることを反映するよう適用される（変動手数料アプローチ-VFA）。

この一般会計モデルの適用は、以下のような保険契約グループの測定に使用される。

- 契約条項において、基礎となる項目の明確に識別されたポートフォリオの一部に対して、保険契約者が受け取る権利を有することが規定されている。
- 企業は、基礎となる項目の公正価値に係るイールドの相当な部分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- 企業は、保険契約者に支払うべき金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると予想している。

この測定モデルの適格性は、契約の発行日に分析され、その後、契約に変更があった場合にのみ再評価される。

この測定モデルは、以下の項目に関しては一般モデルと一致している。

- 履行キャッシュ・フローは同じ方法で測定される。
- 当初測定時において、契約上のサービス・マージンは同一である。
- 将来のサービスに関連する履行キャッシュ・フローの事後の変動は、契約上のサービス・マージンを調整し、一方、当期中またはそれ以前に提供されたサービスに関連するその他の変動は、純利益に影響を与える。

しかし、いくつかの相違点がある。

	一般モデル	適合一般モデル - VFA
割引率およびその他の金融変数の変動に関連する履行キャッシュ・フローの変動の認識	■ 連結包括利益計算書に全額計上。	■ 基礎となる項目の保険会社の持分に関連するこの変動部分に対し、契約上のサービス・マージンの調整として計上。
契約上のサービス・マージンに組み入れるための支払利息の決定	■ 当初測定時に使用した割引率を明示的に適用する。	■ 契約上のサービス・マージンの決定に際して、基礎となる項目の公正価値の変動に対する保険者の持分を考慮する場合には、黙示的に適用する。

貯蓄および退職事業

当グループは、保険子会社が発行する貯蓄型生命保険契約および個人・団体退職貯蓄契約の大半が、直接連動有配当契約の定義を満たすと判断した。当グループの主要な保険事業（割引計算された期待キャッシュ・フローの約99%）を構成するこれらの契約は、変動手数料アプローチ(VFA)として知られる修正された一般モデルを適用して測定している。これらのカテゴリーに属するその他の契約は、一般モデルに基づいて測定されるか、または投資契約の定義を満たす場合にはIFRS第9号に基づいて測定される。

貯蓄および退職事業では、契約上のサービス・マージン(CSM)の償却に使用されるサービス量（またはカバー単位）は、経済的見地から、その期間に保険会社が提供した資産運用サービスを反映することを意図している。この金額は、現在および将来の期間の期待将来キャッシュ・フローに基づいて決定される。基礎となる資産の財務業績を考慮し、適切なペースで契約上のサービス・マージンを認識するために調整が行われる。

保有する再保険契約に適用される一般モデル

保険契約の発行後、一部のリスクは再保険契約を通じて他の保険会社に出再されることがある。

一般会計モデルは、保有する再保険契約の特殊性を考慮したものである。これらの保有する再保険契約は、以下の特徴について修正され、一般モデルの下で計上される。

履行キャッシュ・フローの見積り	履行キャッシュ・フローは、再保険契約の発行者による不履行リスク（すなわち、再保険者の債務不履行が発生した場合に期待される補償金を回収できないリスク）を考慮している。
当初認識時の契約上のサービス・マージンの測定	当初認識時に決定された正味コストまたは利益（支払保険料、支払うべき費用および受け取るべき補償の見積額に基づいて決定される）は、契約上のサービス・マージンとして認識される。
基礎となる契約が不利になる場合における契約上のサービス・マージンの測定	契約上のサービス・マージンは、基礎となる不利な保険契約グループの当初認識時に損失が認識された場合、または基礎となる不利な保険契約がグループに追加された場合に調整され、それに応じて収益が認識される。

簡便法（保険料配分アプローチ）

同基準はまた、保険カバーが12ヶ月以下である契約、またはこのアプローチを用いて決定された当グループの残存カバーに係る負債の測定が、一般的なモデルを適用した場合の結果と大きく異なる契約について、一部の条件の下で、単純化された会計モデルの適用を認めている。

貸借対照表に表示されている残存カバーに係る負債は、以下のものに相当する。

- 保険契約に基づき受領した保険料から、当社が保険を提供する際に保険契約収益として認識した金額を調整した金額
- 償却可能な獲得コストの残額の控除

契約グループが不利な場合、残存カバーに係る負債は期待将来履行キャッシュ・フローまで増額され、損失が損益計算書で認識される。

発生保険金に係る負債は、一般モデルに基づいて測定される。当グループは、保険金請求が1年以内に決済されると予想される場合、負債を割引かない。

単純化アプローチは以下を必要としない。

- 契約上のサービス・マージンの明示的な測定
- 割引率および金融変数の変動に対する残存カバーに係る負債の更新

プロテクション-損害保険事業

当グループは、損害保険契約（個人傷害保険、支払手段保険、マルチリスク住宅保険など）の測定に主に単純化アプローチを適用している。

保険契約の財務実績の表示

保険契約に関連する費用および収益は損益計算書に表示され、以下のように区分して損益計算書に表示される。

■ 保険サービスから発生する収益（以下を含む）。

- 発行した保険契約からの収益
- 保険サービス費用
- 保有する再保険契約からの純損益

■ 保険契約および再保険契約の金融損益

保険契約からの収益

保険契約からの収益は、保険子会社が契約に基づき提供されたサービスに対して受け取ることが期待される対価（受取保険料）を表している。

当該期間に認識された収益には、保険サービス費用のカバーとして受領した保険料および当該期間に提供されたサービスに関連して期待されるマージンを表す金額が含まれる。

投資サービスを提供する多くの保険契約には、預り金（保険契約者によって支払われ、保険事故が発生しない場合であっても保険会社によって払い戻される金額）の要素が含まれている。預り金の回収および払戻は、それぞれ収益および費用ではないため、これらの預り金の要素は損益計算書から除外される。

保険サービス費用

保険サービス費用は、発生保険金に関連するものを含め、預り金の要素を除外し、当期にサービスを提供するために発生したコストを反映している。

当期に計上される費用には、当期または過年度に発生した保険金に対して提供されたサービスに関連する保険サービス費用のほか、保険獲得コストの償却、不利な契約に関する費用およびその戻入などのその他の金額が含まれる。

保有する再保険契約の収益および費用

収益および費用は、再保険者から回収した金額およびこのカバーのために支払った保険料の配分である。

保険契約の金融収益および金融費用

履行キャッシュ・フローおよび契約上のサービス・マージンは、キャッシュ・フローの時期を反映した割引ベースで計上される。時間の経過とともに、貨幣の時間的価値の影響は減少し、これは保険金融費用として損益計算書に反映される（将来の支払の現在価値は増加する）。実際、保険の金融費用（契約の金融費用）は、（保険料の形の）早期支払について保険会社が支払う利息に類似しており、保険会社が通常、保険料を前受けし、後日給付を支払うという事実を反映している。

保険による金融収益または金融費用には、金融の仮定（すなわち割引率およびその他の金融変数）の変動が保険契約の帳簿価額に及ぼす影響も含まれる。

割引率およびその他の金融変数の変動による影響は、その変動が発生した期間にわたって認識される。当グループは、ほとんどの契約グループについて、これらの変動の影響を損益計算書と資本に分解して表示することを選択した。この選択の目的は、保険事業の投資（保険契約をカバーするために保有する金融資産に関連する）と保険契約の金融費用との間の会計上のミスマッチを最小化することである。この選択は保険契約グループごとに行われる。

当グループは、これらの保険契約およびその裏付けとなる投資の測定を含む、IFRS第17号の適用範囲内の保険契約に帰属するデータ（「保険契約」の列）を区別して、保険子会社の財務データの詳細を注記することを決定した。

これらのデータはまた、VFAモデルを用いて測定された直接連動有配当保険契約とその裏付けとなる投資とを区別している。

裁量権付有配当以外で、かつ保険要素を持たない投資契約（IFRS第9号の範囲内の契約）の財務データは、IFRS第17号の範囲内の保険契約の裏付けとならないすべての金融商品（例：自己資本の再投資に関連して取り組まれた金融商品）と同様に、「その他」の欄において、他の財務データとは別個に表示されている。

保険契約の資産および負債の将来キャッシュ・フローは、リスク・フリー・レート・カーブ（スワップ・レート・カーブ）に企業ごとおよび事業活動ごとに、非流動性プレミアムを修正したものを用いて割り引かれる。以下の表は使用した平均割引率を示している。

表4.3.A

ユーロの 平均割引率	2025年12月31日						2024年12月31日					
	1 年	5 年	10 年	15 年	20 年	40 年	1 年	5 年	10 年	15 年	20 年	40 年
貯蓄と退職	2.83%	3.24%	3.62%	3.87%	3.97%	3.78%	3.16%	3.07%	3.19%	3.26%	3.18%	3.10%
プロテクション	2.50%	2.85%	3.20%	3.44%	3.55%	3.48%	2.71%	2.44%	2.49%	2.56%	2.48%	2.58%

注4.3.1 保険事業の貸借対照表からの抜粋

以下の表は、次のものについて、当グループの保険子会社の貸借対照表で認識されている資産および負債の帳簿価額を示している。

■ 保険契約または投資契約

■ 投資（保険契約による裏付けの有無にかかわらず）

資産の詳細

表4.3.B

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動有 配当契約	その他			直接連動有 配当契約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	122,196	119	3,226	125,540	113,866	127	3,558	117,551
トレーディングポートフォリオ	401	-	109	510	403	-	67	470
株式およびその他の持分証券	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	401	-	109	510	403	-	67	470
純損益を通じて公正価値で強制的に測定される金融資産	109,947	119	3,063	113,129	100,018	127	3,438	103,583
債券およびその他の負債証券	39,557	-	239	39,795	33,995	2	215	34,212
株式およびその他の持分証券	69,441	119	2,824	72,384	65,040	125	3,223	68,388
貸付金、債権および売戻条件付買入有価証券	949	-	-	949	983	-	-	983
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定される金融商品	11,847	-	53	11,901	13,445	-	53	13,498
債券およびその他の負債証券	11,847	-	53	11,901	13,445	-	53	13,498
ヘッジ目的デリバティブ	102	-	-	102	129	-	-	129
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	57,095	1,592	298	58,985	52,335	1,725	289	54,349
負債性金融商品	57,095	1,592	298	58,985	52,335	1,725	289	54,349
債券およびその他の負債証券	57,095	1,589	298	58,982	52,335	1,725	289	54,349
貸付金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	3	-	3	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産⁽¹⁾	398	538	5,366	6,303	212	418	5,497	6,127
投資不動産	666	-	-	666	698	-	3	701
保険事業の投資合計⁽²⁾	180,456	2,249	8,890	191,596	167,240	2,270	9,347	178,857
発行した保険契約資産	-	17	-	17	-	15	-	15
保有する再保険契約資産	-	632	-	632	-	600	-	600
保険・再保険契約資産合計	-	649	-	649	-	615	-	615

(1) 償却原価で測定される金融資産は、主に有価証券、銀行預け金および顧客貸出金に関連する。

(2) 当グループは、ユニット・リンク型保険契約を表すものとして純損益を通じて公正価値で測定されるグループ会社に対する投資を、連結財務諸表上保持することを選択した。

負債の詳細

表4.3.C

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	473	-	4,065	4,538	183	-	4,162	4,345
トレーディングポートフォ リオ	472	-	200	672	182	-	362	544
公正価値オプションを使用 して純損益を通じて測定さ れる金融商品 ⁽¹⁾	-	-	3,865	3,866	1	-	3,801	3,802
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	17	17	-	-	13	13
銀行預り金	1,298	299	178	1,776	3,309	236	22	3,567
顧客預金	-	-	5	5	-	-	5	5
保険事業金融負債合計	1,771	299	4,265	6,336	3,492	236	4,202	7,930
発行した保険契約負債	159,476	2,987	-	162,462	147,761	2,930	-	150,691
保有する再保険契約負債	-	1	-	1	-	-	-	-
保険および再保険契約負債 合計	159,476	2,987	-	162,463	147,761	2,930	-	150,691

(1) 純損益を通じて公正価値オプションを使用して測定される金融商品は、参加機能のないユニット・リンク契約に対応する。

注4.3.2 保険事業の業績

以下の表は、当グループの保険子会社が次の事項に関して、損益計算書で認識した、または資本で直接認識した損益の詳細を示している。

- 保険サービスからの純利益に表示されている保険サービスの営業実績
- 以下の事項から生じる契約管理に関連する財務業績
 - 保険契約に関して認識された金融収益および金融費用
 - 契約の裏付けとなる投資について認識された金融収益および金融費用
- その他の投資の財務業績

注4.3.2.1 保険事業の業績の詳細

表4.3.D

	2025年				2024年			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契 約	その他			直接連動 有配当契 約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
保険事業からの投資およびその他の取引の財務業績	6,493	46	179	6,718	6,066	43	87	6,196
受取利息および類似収益	1,669	44	138	1,851	1,455	47	152	1,654
支払利息および類似費用	(282)	(13)	(113)	(408)	(358)	(15)	(99)	(472)
受取手数料	2	-	29	31	2	-	2	4
支払手数料	(14)	(8)	(13)	(35)	(30)	(4)	(6)	(40)
金融取引に係る純損益	5,098	5	139	5,242	4,964	6	40	5,010
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	5,051	3	144	5,198	5,049	7	58	5,114
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	47	2	-	48	(85)	(1)	-	(86)
内、償却原価で測定する金融商品の認識中止による純損益	-	-	(5)	(4)	-	-	(18)	(18)
保険事業に関連する金融資産の信用リスク費用	2	-	-	2	1	-	-	1
その他の活動からの純利益(1)	18	19	(2)	35	32	9	(2)	39
保険サービス損益	1,064	724		1,788	1,080	673		1,753
発行した保険契約からの収益	1,360	2,602		3,962	1,348	2,503		3,851
保険サービス費用	(296)	(1,846)		(2,142)	(268)	(1,790)		(2,058)
保有している再保険契約からの収益および費用	-	(31)		(31)	-	(40)		(40)
保険金融損益	(6,313)	(42)		(6,354)	(5,837)	(51)		(5,888)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用	(6,313)	(45)		(6,358)	(5,837)	(64)		(5,901)
保有している再保険契約からの正味金融収益または費用	-	3		3	-	13		13
後に純利益に振り替えられる投資からの未実現または繰延損益	(257)	16	(2)	(243)	238	30	(19)	249
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(229)	16	2	(211)	246	30	(6)	270
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(28)	-	(4)	(32)	(8)	-	(13)	(21)
後に純損益に振り替えられる保険契約からの未実現または繰延損益	289	(26)		263	(249)	(3)		(252)
発行した保険契約の再評価	273	(12)		261	(238)	(22)		(260)
保有している再保険契約の再評価	16	(14)		2	(11)	19		8

(1) その他の活動からの純利益の項目は、リース、モビリティおよびその他の活動からの収益および費用に対応している。

注4.3.2.2 移行日時点の直接連動有配当契約の基礎となる負債性金融商品について資本に直接認識される利得および損失の金額のモニタリング

当グループは、直接連動有配当契約グループについて、保有する基礎となる項目について当期純利益で認識された収益または費用との会計上のミスマッチを解消する金融収益または費用を、当期純利益で認識することを選択した。その結果、保険子会社は、直接連動有配当契約について当期に計上されるべき金融収益または費用の合計額と、会計上のミスマッチを解消するために当期純利益で認識された金額との差額を資本で直接認識する。

下の表は、2022年1月1日（IFRS第17号が規定する契約の新たな測定方法への移行日）時点で確認された、直接連動有配当契約に関連して、資本に直接認識された保険事業に関連する金融収益および金融費用の累積額の変動を示す。

表4.3.E

	2025年	2024年
	移行日に存在する直接連動有配当契約の基礎となる負債性金融商品のOCIに含まれる累積金額	移行日に存在する直接連動有配当契約の基礎となる負債性金融商品のOCIに含まれる累積金額
(単位：百万ユーロ)		
期首残高	(1,970)	(2,366)
当期の未実現または繰延損益および損益に振り替えられた未実現または繰延の純損益	(236)	396
期末残高	(2,206)	(1,970)

注4.3.3 保険契約残高に関する詳細

当グループは、当グループ全体での重要性が低いため、保有する再保険契約に関する詳細情報を開示しないことを選択した。

保険契約残高の要約

表4.3.F

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動有配当契約	その他			直接連動有配当契約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
発行した保険契約資産	-	17	-	17	-	15	-	15
内、一般モデルで測定される保険契約	-	17	-	17	-	15	-	15
発行した保険契約負債	159,476	2,987	-	162,462	147,761	2,930	-	150,691
内、一般モデルで測定される保険契約	159,476	1,197	-	160,673	147,761	1,272	-	149,033
保有している再保険契約資産	-	632	-	632	-	600	-	600
内、一般モデルで測定される再保険契約	-	292	-	292	-	257	-	257
保有している再保険契約負債	-	1	-	1	-	-	-	-
内、一般モデルで測定される再保険契約	-	1	-	1	-	-	-	-
投資契約金融負債(1)	-	-	3,865	3,865	-	-	3,801	3,801

(1) 裁量権付有配当機能を持たない投資契約は、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定される。

保険サービスからの純利益の詳細

下の表は保険サービスからの純損益を示している。保険収益および費用の認識方法は、会計方針の「保険契約の財務業績の表示」の項に詳述されている。

表4.3.G

	2025年			2024年		
	保険契約			保険契約		
(単位：百万ユーロ)	直接連動有 配当契約	その他	合計	直接連動有 配当契約	その他	合計
発行した保険契約からの収益	1,360	2,602	3,962	1,348	2,503	3,851
一般モデルで測定される契約	1,360	1,082	2,442	1,348	1,017	2,365
以下に関連する保険料収益（残存カバーに係る負債の変動に関連）						
繰延獲得コスト	39	208	247	30	186	216
予想保険金および取扱コスト	103	462	565	128	420	548
予想非金融リスク調整	271	123	394	291	116	407
予想契約上のサービス・マージン	948	289	1,236	899	295	1,194
簡便法で測定される契約	-	1,519	1,519	-	1,486	1,486
保険サービス費用	(296)	(1,846)	(2,142)	(268)	(1,790)	(2,058)
獲得コストの償却	(39)	(331)	(370)	(30)	(312)	(342)
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスク調整に係る正味費用（発生保険金に係る負債の変動） - 当期発生額	(259)	(2,024)	(2,283)	(236)	(1,844)	(2,080)
予想保険金コスト、取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動） - 過去のサービス	-	524	524	-	360	360
不利な契約に関する損失および損失の戻入（残存カバーに係る負債の変動）	2	(16)	(14)	(2)	6	4
保有している再保険契約の純損益	-	(31)	(31)	-	(40)	(40)
保険サービス損益	1,064	724	1,788	1,080	673	1,753

注4.3.3.1 一般モデルおよび簡便法により測定された保険契約（発行した直接連動有配当保険契約を含む）

保険契約負債のカバータイプ別調整表（残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債）

表4.3.H

	2025年					
	残存カバー額		発生保険金 (一般モデルで 測定)	発生保険金 (簡便法で測定)		合計
	損失要素を除く	損失要素		将来キャッ シュ・フロー の現在価値	非金融リス クに係る調 整	
(単位：百万ユーロ)						
発行した保険契約負債	147,661	36	1,171	1,732	91	150,691
発行した保険契約資産	(23)	-	7	1	-	(15)
1月1日現在の正味残高	147,638	36	1,178	1,733	91	150,676
発行した保険契約からの収益⁽¹⁾	(3,962)	-	-	-	-	(3,962)
保険サービス費用	370	14	749	1,002	8	2,142
獲得コストの償却	370	-	-	-	-	370
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスクに係る調整の正味費用（発生保険金に係る負債の変動） - 提供されたサービス	-	-	1,001	1,245	36	2,283
予想保険金コストおよび取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動） - 過去のサービス	-	-	(252)	(243)	(28)	(524)
不利な契約に関する損失および損失の戻入（残存カバーに係る負債の変動）	-	14	-	-	-	14
発行した保険契約からの正味金融収益または費用⁽²⁾	6,065	-	8	22	1	6,097
保険契約に含まれる預り金要素に関する変動	(11,671)	-	11,671	-	-	-
その他の変動	(154)	-	40	107	9	2
キャッシュ・フロー	20,876	-	(12,357)	(1,028)	-	7,491
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減額として）	21,293	-	-	-	-	21,293
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減額として）	-	-	(12,357)	(1,028)	-	(13,385)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(417)	-	-	-	-	(417)
12月31日現在の正味残高	159,161	50	1,288	1,836	109	162,445
発行した保険契約負債	159,187	50	1,280	1,836	109	162,462
発行した保険契約資産	(26)	-	8	-	-	(17)

(1) 内、移行日現在の保険契約（VFAモデルを除く一般モデルで測定）について、修正遡及アプローチを適用して216百万ユーロを計上した。
当グループは、欧州連合が採用した免除措置に従い、これらの契約を年次コホートに細分化していないため、発行された直接連動有配当保険契約からの収益はモニターしていない。

(2) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および費用が含まれる。

表4.3.I

	2024年					合計
	残存カバー額		発生保険金 (一般モデルで測定)	発生保険金 (簡便法で測定)		
	損失要素を除く	損失要素		将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係る調整	
(単位：百万ユーロ)						
発行した保険契約負債	139,155	32	985	1,444	106	141,722
発行した保険契約資産	(87)	4	33	(31)	-	(81)
1月1日現在の正味残高	139,068	36	1,018	1,413	106	141,641
発行した保険契約からの収益 ⁽¹⁾	(3,851)	-	-	-	-	(3,851)
保険サービス費用	342	(4)	733	997	(10)	2,058
獲得コストの償却	342	-	-	-	-	342
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスクに係る調整の正味費用（発生保険金に係る負債の変動） - 提供されたサービス	-	-	911	1,134	35	2,080
予想保険金コストおよび取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動） - 過去のサービス	-	-	(178)	(137)	(45)	(360)
不利な契約に関する損失および損失の戻入（残存カバーに係る負債の変動）	-	(4)	-	-	-	(4)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用 ⁽²⁾	6,079	1	16	54	2	6,152
保険契約に含まれる預り金要素に関する変動	(12,225)	-	12,225	-	-	-
その他の変動	(1,277)	3	64	(124)	(7)	(1,341)
キャッシュ・フロー	19,502	-	(12,878)	(607)	-	6,017
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減額として）	20,077	-	-	-	-	20,077
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減額として）	-	-	(12,878)	(607)	-	(13,485)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(575)	-	-	-	-	(575)
12月31日現在の正味残高	147,638	36	1,178	1,733	91	150,676
発行した保険契約負債	147,661	36	1,171	1,732	91	150,691
発行した保険契約資産	(23)	-	7	1	-	(15)

(1) 内、移行日現在の保険契約（VFAモデルを除く一般モデルで測定）について、修正遡及アプローチを適用して281百万ユーロを計上した。
当グループは、欧州連合が採用した免除措置に従い、これらの契約を年次コホートに細分化していないため、発行された直接連動有配当保険契約からの収益はモニターしていない。

(2) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および費用が含まれる。

注4.3.3.2 一般モデルにより測定される契約（発行した直接連動有配当保険契約を含む）

保険契約負債の見積り要素別調整表（割引後将来キャッシュ・フロー、非金融リスクに係る調整、契約上のサービス・マージン）

表4.3.J

	2025年			
	将来キャッシュ・ フローの現在価値	非金融リスク に係る調整	契約上の サービス・ マージン	合計
(単位：百万ユーロ)				
発行した保険契約負債	136,793	3,593	8,647	149,033
発行した保険契約資産	(39)	6	18	(15)
1月1日現在の正味残高	136,754	3,599	8,665	149,018
将来のサービスに関する変動	(3,993)	1,330	2,679	16
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変動	(2,946)	1,024	1,922	-
不利な契約に係る損失および戻入となる見積りの変動 (すなわち、契約上のサービス・マージンを調整しない)	2	2	-	4
当年度に認識された新規契約の影響	(1,049)	305	757	12
提供されたサービスに関連する変動	273	(234)	(1,236)	(1,197)
提供されたサービスの損益として認識された 契約上のサービス・マージン	-	-	(1,236)	(1,236)
将来または過去のサービスに関連しない非金融リスク に係る調整の変動	-	(234)	-	(234)
実績調整	273	-	-	273
過去のサービスに関連する変動（すなわち、発生保険金に 関連する履行キャッシュ・フローの変動）	(192)	(61)	-	(252)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用⁽¹⁾	6,046	3	25	6,073
その他の変動	(622)	6	(30)	(647)
キャッシュ・フロー	7,647	-	-	7,647
受取保険料 (残存カバーに含まれる受取保険料の減額として)	20,387	-	-	20,387
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の 減額として）	(12,357)	-	-	(12,357)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う 残存カバーの正味調整額として）	(383)	-	-	(383)
12月31日現在の正味残高	145,913	4,642	10,101	160,656
発行した保険契約負債 ⁽²⁾	145,959	4,635	10,078	160,673
発行した保険契約資産 ⁽²⁾	(46)	7	23	(17)

(1) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および金融費用が含まれる。

(2) 内、移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージン（VFAモデルを除く一般モデルで測定）については 修正遡及アプローチを用いた場合、295百万ユーロである。移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージンのストックは、当グループがこの範囲において年次コホートを区別していないため、VFAモデルでモニターしていない（欧州連合が採択した免除措置に準拠）。

表4.3.K

(単位：百万ユーロ)	2024年			
	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係る調整	契約上のサービス・マージン	合計
発行した保険契約負債	127,374	3,844	9,232	140,450
発行した保険契約資産	(239)	57	136	(46)
1月1日現在の正味残高	127,135	3,901	9,368	140,404
将来のサービスに関する変動	(681)	112	569	-
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変動	272	(218)	(54)	-
不利な契約に係る損失および戻入となる見積りの変動 (すなわち、契約上のサービス・マージンを調整しない)	(2)	(2)	-	(4)
当年度に認識された新規契約の影響	(951)	332	623	4
現在のサービスに関連する変動	274	(326)	(1,194)	(1,246)
提供されたサービスの損益として認識された契約上のサービス・マージン	-	-	(1,194)	(1,194)
将来または過去のサービスに関連しない非金融リスクに係る調整の変動	-	(326)	-	(326)
実績調整	274	-	-	274
過去のサービスに関連する変動（すなわち、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動）	(125)	(54)	-	(179)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用⁽¹⁾	6,061	13	22	6,096
その他の変動	(1,373)	(47)	(100)	(1,520)
キャッシュ・フロー	5,463	-	-	5,463
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減額として）	18,768	-	-	18,768
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減額として）	(12,877)	-	-	(12,877)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(428)	-	-	(428)
12月31日現在の正味残高	136,754	3,599	8,665	149,018
発行した保険契約負債 ⁽²⁾	136,793	3,593	8,647	149,033
発行した保険契約資産 ⁽²⁾	(39)	6	18	(15)

(1) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および金融費用が含まれる。

(2) 内、移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージン（VFAモデルを除く一般モデルで測定）については修正遡及アプローチを用いた場合、360百万ユーロである。移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージンのストックは、当グループがこの範囲において年次コホートを区別していないため、VFAモデルでモニターしていない（欧州連合が採択した免除措置に準拠）。

注4.3.3.3 契約の測定に関する予測項目の詳細

保険・再保険契約負債に関連するキャッシュ・フローのスケジューリング

表4.3.L

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月以内	3ヶ月～1年	1年～5年	5年超	2025年
保険・再保険契約負債	2,030	3,816	21,197	135,420	162,463

期末時点で確定した契約上のサービス・マージンの損益計算書への計上見込み⁽¹⁾

表4.3.M

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
契約上のサービス・マージンを損益認識するまでの予想年数	発行した保険契約	発行した保険契約
1年から5年	4,145	3,727
6年から10年	2,512	2,039
10年超	3,444	2,899
合計	10,101	8,665

(1) 期末時点で確定した契約上のサービス・マージンには、将来の新規保険契約および簡便法に従って評価される保険契約は含まれない。さらに、この契約上のサービス・マージンには、割引効果および基礎となる資産の財務実績を考慮した調整が含まれている。

注4.3.4 保険リスクの管理

保険リスクとは、保険事業に固有の損失リスクであり、当グループは保険子会社を通じてこのリスクにさらされている。資産および負債のリスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ・リスク、為替リスク）に加え、保険料価格、死亡率、保険金支払件数の増加に関するリスクも対象となる。

注4.3.4.1 保険リスクの管理

保険リスクには主に以下の2種類がある。

- **技術的リスク**：特に生命保険、個人保障および損害保険事業における保険引受リスク。これらのリスクは、障害、長寿、死亡といった生物学的なものであったり、契約者の行動（解約リスク）に関連するものであったりする。また、程度は低いものの、損害保険や医療保険では、保険金請求の価格設定、選択、管理、あるいは災害リスクから生じることもある。
- **金融市場および資産・負債管理に関連するリスク**：保険事業部門は、主にフランス市場における生命保険を通じて、金融市場の危険（金利の変動および株式市場の変動）にさらされている。これらの市場リスクは、貯蓄型生命保険契約の給付金額が資産の財務実績に依存する限り、契約者の行動（特に貯蓄型生命保険契約の解約の場合）によって悪化する可能性がある。このような資産と負債の相互作用は、将来キャッシュ・フローの評価において考慮される。

貯蓄型生命保険ポートフォリオは、2025年12月31日現在で159,476百万ユーロ（2024年12月31日現在で147,761百万ユーロ）のコミットメントの大半を占め、発行された直接連動有配当保険契約負債として認識されている。さらに、直接連動有配当保険契約以外の保険契約に計上されたプロテクション・ポートフォリオのコミットメントは、2025年12月31日現在で2,987百万ユーロ（2024年12月31日現在で2,930百万ユーロ）であった。

こうしたリスクの管理は保険事業部門の活動の中核である。リスク管理は、資格を有し、経験豊富なチームが、大規模かつ適切なITリソースを用いて実施している。リスクは、各企業の取締役会により承認されたリスク・ポリシーの枠内で定期的にモニタリングされ、報告される。

技術的リスクの管理

技術的リスクの管理は、以下に基づいている。

- 当初の価格設定が保険契約者のリスク特性および引き受けられた保証に適合していることの保証を目的とした、リスク許容プロセスに対するセキュリティの強化。
- 必要に応じて、価格設定または保証水準のような商品パラメータの調整を目的とした、保険商品の請求率に関する指数の定期的なモニタリング。
- 事業部門を高額かつ連続的な請求から守るための再保険計画の実行。
- ポートフォリオ・リスクをモニターし、重要な新商品の発売を決定する委員会の設置。
- 加入、引当、再保険リスクに関する方針の適用。

リスクの集中

ポートフォリオの最も重要なエクスポージャーはフランス国内に分散されており、フランスの保険市場に関して特段の集中は見られない。保険事業のALMおよびリスク管理委員会は、発行体ごとおよび特定のセクターごとに集中限度額を設定している。この委員会は、エクスポージャーおよび超過の可能性について定期的に報告を受けている。

金融市場および資産・負債管理に関連するリスク管理

金融市場および資産・負債管理に関連するリスク管理は、長期的な業績目標と同様、投資戦略に不可欠な要素である。この二つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の期間）は、会計上の貸借対照表および健全性規制上の貸借対照表の主要な項目（株主資本、純利益、引当金等）に計上される金額と同様に、保険事業の財務、投資およびリスク部門によって分析されている。

金融市場（金利、信用、株式）および資産・負債管理に関連するリスク管理は、以下に基づいている。

- 短期および長期のキャッシュ・フローのモニタリング（負債と資産のデュレーションの一致、流動性リスク管理）
- 保険契約者の行動（解約）の特定のモニタリング
- 金融市場の注視
- 金利リスクのヘッジ（市場の上昇および下落）
- 株式の下落リスクに対するヘッジ
- カウンターパーティ、発行体の格付けおよび資産の種類毎の閾値および限度の設定
- ストレス・テスト。その結果は、ORSA（自身のリスクおよび支払能力の評価）レポートの一部として毎年企業の取締役会で提示され、取締役会の承認後にフランス健全性監督破綻処理当局(ACPR)に送られる
- ポートフォリオをモニタリングし、投資決定を行うための委員会の組織化
- 資産・負債管理および投資リスク方針の実施

市場リスクおよび信用リスクの集中

保険事業部門の各社は、慎重な投資リスク管理方針を尊重しつつ、様々な種類の金融商品に投資している。各証券タイプにおいて、エクスポージャーは地域、発行体、セクターの観点から分散されている。この方針の実施は、閾値、限度額および制約の定義によって特徴付けられる。主な集中リスクは、ALMおよびリスク管理委員会の枠内でモニターされる。同様に、信用リスクの集中も閾値および限度額の対象となる。閾値や限度額を超えた場合は、取締役会の下部組織であるALM・リスク管理委員会に報告される。

規制の枠組み

Sogecapグループは欧州の「ソルベンシー2」の枠組みに従っている。資本要件は、欧州保険・職業年金機構が提供する標準計算式およびボラティリティ調整付きイールドカーブを用いて決定される。

注4.3.4.2 保険リスク・モデリング

貯蓄型生命保険では、ALM確率論的モデルは資産と負債の相互作用を考慮し、契約者の行動（解約、死亡、裁定）、保険会社の行動（運用方針に沿った金利政策）、準備金の使用、手数料のモデル化に関する仮定を統合している。

プロテクションでは、保険料、保険金、およびこれらの保険金の管理に関連する手数料の流れを反映した適合モデルに基づいて負債を予測する。これらのモデルには、経験表や死亡率表、商品によっては解約率や繰上返済率、諸経費率、インフレ率などの前提条件や計算パラメータが含まれる。

保険業務に関連して使用されるモデルは、モデルリスク管理における第2防衛ラインであるリスク・数理監督部によってレビューされる。レビュー作業は、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質の評価）、その使用、その実施の適合性、および長期にわたるモデルの妥当性の継続的なモニタリングに重点を置いている。独立したレビュー・プロセスは、(i) レビューの範囲、実施したテスト、結果、結論または勧告を記載した報告書の公表、および(ii) 検証委員会によって終了する。

注4.3.4.3 保険リスク・エクスポージャーおよび感応度分析

技術的保険リスク

生命保険では、保険事業部門は主に、生命保険および借手保険のユーロ建契約が多いことによる解約リスクに、また程度は低いものの死亡リスクにもさらされている。生命保険の解約リスクは、技術的準備金の損失吸収能力（契約者に帰属する一任利益分配の水準を引き下げる能力）によって軽減されている。当グループは、主に借手の保険、個人保障および定期生命保険契約に含まれる死亡リスクを軽減するために再保険プログラムを実施している。

貯蓄の範囲の保険引受リスクに対する保険事業部門の感応度（直接連動有配当保険契約）

表4.3.0

リスク要因 (単位：百万ユーロ)	適用した変動	2025年12月31日	
		純利益への影響	資本への影響
解約の増加	2025年末発行残高の5%	(16.5)	(16.5)

損害保険では、当グループは技術リスク（引受、価格設定、引当および再保険）、すなわち、価格設定時に予想された保険金請求に関連するコストと、1つまたは複数のリスク要因（頻度の乖離、平均コスト、非典型的事象の発生）の好ましくない変化から生じる実際のコストとの差から生じる資本損失のリスクにさらされている。

金融リスク

市場リスク：保険事業の中で貯蓄型生命保険が大半を占めることから、当グループは主に市場リスクにさらされている。市場リスクとは、市場パラメータの変動、これらのパラメータの変動性、およびこれらのパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価値に対する資本の損失リスクと定義される。関係するパラメータは、特に為替レート、金利、有価証券（株式、債券）、デリバティブ商品、不動産資産、その他資産の価格である。

感応度は、単独または組み合わせて分析された主な金融リスク要因に関連して特定されている。これらは契約者の行動（特に解約）を考慮したものであり、税引後かつ契約者に配分される配当控除後のものである。

貯蓄の範囲（直接連動有配当保険契約）における市場リスクに対する保険事業部門の感応度

表4.3.P

リスク要因 (単位：百万ユーロ)	適用した変動	2025年12月31日	
		純利益への影響	資本への影響
金利上昇	-50 bps	3.9	3.9
金利低下	+50 bps	(2.9)	(2.9)
株式の下落	-10%	(4.9)	(4.9)

流動性リスク：保険事業における流動性リスクとは、保険事業部門が契約上の義務を履行できず、報告された保険金を決済できないことである（資産を強制的に売却した場合や、金融資産が流動性の低い市場に投資された場合に発生する可能性のある損失）。流動性リスクは、保険事業部門の投資リスク管理方針およびALMリスク方針によって管理されている。資産ポートフォリオの配分ルールにより、これらのポートフォリオは分散化され、流動性の低い資産（プライベート・エクイティ、不動産など）への投資は制限されている。

流動性リスクに関するALMの研究により、保険事業の投資構造が保険契約と整合していることを確認している。また、戦略的資産配分の枠組みにより、このリスクを制限することも可能である。

信用リスク：取引先ごとの閾値と限度額の設定により、金融資産の信用リスクを制限することが可能である。保険事業の金融資産の信用リスクに関する情報は注記3.8に詳述している。加えて、再保険者のデフォルト・リスク（支払保険料控除後の受取保険金に相当）は、主に優良証券または現金の形で再保険者から担保を受けることにより軽減されている。

注4.4 その他の資産および負債

注4.4.1 その他の資産

表4.4.A

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	48,705	50,970
有価証券取引決済勘定	6,606	4,518
その内、信用リスクを伴う清算機関に対する預け金	291	278
前払費用	1,858	1,792
その他未収金 ⁽²⁾	16,828	14,254
その内、信用リスクを伴うその他未収金 ⁽³⁾	6,728	6,514
総額	73,997	71,534
減損	(684)	(631)
信用リスク ⁽³⁾	(445)	(405)
その他のリスク	(239)	(226)
純額	73,313	70,903

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の簿価純額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、未収の手数料収入およびその他の活動からの未収収益が含まれる。2025年12月31日現在のオペレーティングリース債権は2,115百万ユーロであり、2024年12月31日から変動はない。

(3) 信用リスクを伴うその他未収金の純額は、2024年12月31日現在の6,109百万ユーロに対し、2025年12月31日現在6,283百万ユーロである（注3.8参照）。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出

金融の安定性を維持するために策定された欧州の規制の枠組みは、2014年に欧州銀行連合内の一連の破綻処理資金調達メカニズムにより補完された。2016年からは単一破綻処理基金(SRF)という形を取り、破綻処理メカニズムの対象であるもののSRFの対象外である信用機関に対しては国家破綻処理基金(NRF)が補完している。SRFは欧州の銀行セクターの対象機関からの年次拠出金によって賄われ、2023年12月31日時点で、全加盟機関の対象預金の1%以上に相当する全体配賦額という目標額に達した。したがって、2024年には追加拠出は求められなかった（2023年には658百万ユーロ）。

年次拠出金の一部は、関係機関に共通する市場金利で運用された現金担保預金を担保とする取消不能の支払コミットメントという形で拠出することができる。2025年12月31日現在、当グループがSRFおよびNRFに支払い、貸借対照表のその他の資産として計上されている預託金の額は、それぞれ765百万ユーロおよび217百万ユーロである。

あるフランスの信用機関が、単一破綻処理委員会(SRB)に対する取消不能の支払コミットメントという形で2015年に拠出された差入保証金の返還を拒否されたことを受けて訴訟を提起したが、2025年11月13日の判決で欧州連合(EU)司法裁判所はこれを棄却した。この信用機関は、欧州中央銀行からの銀行免許返上後に、SRBに対して差入保証金の返還を要求したが、SRBはその返還の条件として当該信用機関が取消不能の支払コミットメントに相当する金額を事前に支払うことを求め、この返還に応じなかった。

2025年12月31日現在、当グループは破綻処理メカニズムの対象となっている連結対象信用機関の免許返上につながる任意清算は見込んでいない。

同様に、当グループは近い将来において連結対象信用機関が単一破綻処理メカニズムからの脱退につながる任意の銀行免許の返上申請を行うということを見込んでいない。最後に、当グループは、ユーロ圏内で拠出の要請につながる破綻処理措置の発生を見込んでいない。

結果として、2025年12月31日現在、当グループの負債において取消不能の支払コミットメントに関連する金額の将来の支払に関する引当金の計上は行っていない。

注4.4.2 その他の負債

表4.4.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	48,447	54,259
有価証券取引決済勘定	6,365	4,822
従業員給付に係る未払費用	3,339	2,820
リース負債	1,967	2,003
繰延収益	1,615	1,560
その他未払金 ⁽²⁾	25,456	25,322
合計	87,188	90,786

(1) 主に金融商品について受け取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、簿価と同じとみなされる。

(2) その他未払金には主に買掛金、未払の支払手数料およびその他の活動からの未払費用が含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 その他の一般営業費用

表5.A

(単位：百万ユーロ)

		2025年12月31日	2024年12月31日
人件費 ⁽¹⁾	注 5.1	(11,090)	(11,544)
その他の営業費用 ⁽¹⁾	注 5.2	(5,429)	(6,028)
保険契約に帰属するその他一般営業費用 ⁽²⁾		778	751
合計		(15,741)	(16,821)

(1) 注5.1および注5.2に詳述されている人件費およびその他の営業費用は、保険契約に帰属する費用の業務粗利益への再配分前の金額である。

(2) 保険契約に帰属するその他一般営業費用は、発行された保険契約および再保険契約に関連するサービス費として期中に認識される。ただし、獲得コストは貸借対照表に計上され、その後の期間に損益として認識される。

注5.1 人件費および従業員給付

	従業員給付は、年度報告期間に行った労働の対価として当グループがその従業員に与えた報酬に相当するものである。
要旨	提供された労働の報酬の形態はすべて費用に計上される。
	■ 従業員に支払われるか、外部の社会保障機関に支払われるかにかかわらず、
	■ 年度報告期間中に支払われるか、当グループが従業員に対する資格として将来支払われるかにかかわらず（年金制度、退職給付等）、
	■ 現金で支払われるか、ソシエテ・ジェネラル株式で支払われるかにかかわらず（無償株式制度、ストック・オプション）

注5.1.1 人件費および関連当事者取引

会計方針
人件費には、従業員給付およびソシエテ・ジェネラル株式に基づく支払に関連する費用を含む人事関連費用がすべて含まれる。
短期の従業員給付は、従業員が提供したサービスに応じて当年度の「人件費」に計上される。
退職後給付およびその他の長期給付に関する会計方針は、注5.1.2に記載している。
人件費は、IAS第24号の意味における関連当事者取引を含む。
当グループは、以下を関連当事者として選定している。
■ 取締役、役員（会長、最高経営責任者、CEO代行）、およびその配偶者ならびに同一生計にある子
■ 以下の子会社：ソシエテ・ジェネラルが排他的または共同支配する子会社およびソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する会社
■ 個人である関連当事者によって排他的または共同支配されている企業

注5.1.1.1 人件費

表5.1.1.A

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
従業員報酬	(7,738)	(8,355)
社会保険および給与諸税	(1,970)	(1,953)
正味年金費用－確定拠出制度	(771)	(821)
正味年金費用－確定給付制度	(54)	(75)
従業員利益分配およびインセンティブ	(557)	(340)
合計	(11,090)	(11,544)
株式報酬の支払いによる正味費用を含む	(385)	(243)

注5.1.1.2 関連当事者取引**当グループのマネジャーの報酬**

ここには当グループが報酬（雇用主負担金を含む）およびその他の給付として取締役および役員に実質的に支払った金額が含まれており、IAS第24号のパラグラフ17の用語に従って以下に記載した通りである。

表5.1.1.B

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
短期の給付	12.7	14.7
退職後給付	0.1	0.3
長期給付	-	-
解雇給付	-	-
株式に基づく報酬	1.5	1.9
合計	14.3	16.9

関連当事者取引

この注記における取締役会のメンバー、最高経営責任者およびその家族との取引は、2025年12月31日現在、総額3.3百万ユーロの貸出金および保証残高のみで構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

年金およびその他の給付の支払いについてソシエテ・ジェネラル・グループが引当または計上した合計金額

ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者（クルパ氏、パルミエリ氏、および従業員が選任した3名の取締役）に対する年金とその他の給付の支払いについて、IAS第19号に基づいて2025年12月31日にソシエテ・ジェネラル・グループが引当または計上した金額合計は、0.7百万ユーロである。

注5.1.2 従業員給付

会計方針

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

- 短期従業員給付
- 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む退職後給付
- その他の長期従業員給付：12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されない従業員給付。たとえば、現金で支払われ、ソシエテ・ジェネラル株式にインデックス付けされていない確定変動報酬、永年勤続報酬および時間貯蓄勘定。
- 解雇給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員給付に係る未払費用（未払従業員給付費）として認識される。その決済は、従業員が関連する勤務を提供する年次報告期間の末日後12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されるもので、固定および変動報酬、年次有給休暇、税金および社会保障のための拠出金、強制的な雇用主拠出金および利益分配がある。

退職後給付

退職後給付は、確定拠出年金制度または確定給付年金制度の2つのカテゴリーに分けることができる。

退職後確定拠出制度

確定拠出制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定しており、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当年度の費用として計上される。

退職後確定給付制度

確定給付制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、したがって関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立したアクチュアリーによって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

当グループは、長期従業員給付基金が保有する資産または適格保険契約によって確定給付制度に資金を積み立てることを選択できる。積立資産は、基金または保険契約により積み立てられ、資産が法的に報告企業と分離された事業体（基金）によって保有され、従業員給付を支払うためにだけ使用されるものであれば、制度資産として分類される。これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。これらの制度が制度資産と分類されない基金から資金が供給される場合、これらの基金は、分離資産として分類され、貸借対照表の資産に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として区分表示される。

計算上の仮定（早期退職、割引率等）の変動、ならびに年金数理上の仮定と実績との差異は、数理計算上の差異として計上される。数理計算上の差異は、純利息として費用処理した金額を除く制度資産の収益、およびアセット・シーリングの効果の変動とともに、正味確定給付債務（資産）を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は、株主資本の「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識される。これらの項目は、次年度以降利益に組替えることはできず、貸借対照表の負債の部の「利益剰余金」と純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示される。

新規または改訂された制度が施行されるときに、過去勤務費用は損益に即時認識される。

年間費用は、確定給付制度に関する「人件費」に計上され、各従業員について権利確定した追加受給額（当期勤務費用）、制度の改訂または縮小による過去勤務費用、割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益（正味確定給付債務または資産に係る純利息）、制度の清算から構成されている。

その他の長期給付

その他の長期従業員給付は、関連する勤務を提供した年度末以降12ヶ月以上後に従業員に支払われる、退職後給付および解雇給付以外の給付である。

その他の長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定され、認識される。ただし、数理計算上の差異は純損益に即時認識される。

解雇給付

解雇給付とは、通常の退職年齢前に企業が従業員の雇用契約を終了したこと、またはこれらの給付と交換に自発的に退職するという従業員の決定に伴い、従業員に付与される給付をいう。

期末日後12ヶ月を超えて未払の解雇給付は、割引計算される。

従業員給付引当金の詳細

表5.1.2.A

(単位: 百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	数理計算上 の 差異	通貨および 範囲の影響	2025年 12月31日 現在引当金
退職後給付	1,026	135	(20)	115	(66)	(73)	(12)	990
その他の長期給付	653	203	(70)	133	(75)	-	(4)	707
解雇給付	260	138	(60)	78	(133)	(2)	7	211
合計	1,939	477	(150)	327	(274)	(75)	(9)	1,907

注5.1.2.1 退職後確定拠出制度

当グループの従業員に提供される主な確定拠出制度は、フランス、英国および米国にある。

フランスでは、AGIRC-ARRCOのような国家年金制度およびその他の全国的な年金制度に加え、年間拠出金の支払のみを義務とする特定のグループ企業が設定した年金スキーム(PERCO)が含まれる。

英国では、雇用主は従業員の年齢によって拠出金を支払い（給与の4%から10%）、任意の追加的従業員拠出金に対して4.5%まで特別拠出をすることができる。

米国では、雇用主は、10,000米ドルの限度内で従業員拠出金の最初の8%を完全にマッチさせている。

注5.1.2.2 退職後確定給付制度

退職後年金制度には、年金支払制度、退職時補償金制度および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金で支払われる給付は、必須基本制度により支払われる年金を補完するものである。

主たる確定給付制度は、フランス、スイス、英国および米国にある。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補助的年金制度は、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、ソシエテ・ジェネラルによってカバーされている受益者に年間手当を配分するものである。この手当は、特にソシエテ・ジェネラルの社内における受益者の在職期間によって決まる。PACTE法(Loi Pacte)の適用においていわゆる「ランダム・ライツ」と呼ばれる確定給付年金制度を終了する条例の公布日である2019年7月4日以降、この制度は新規の従業員に対しては停止し、受益者の権利は2019年12月31日付けで凍結された。

スイスでは、雇用主と従業員代表から構成される個人保障保険協会（基金）によって制度が運用されている。雇用主とその従業員は、その基金に拠出金を支払う。年金給付は、保証された利回りで再評価され、そしてまた保証された転換率（キャッシュバランス・スキーム）で年金（または一時金）に転換されている。この最低保証利回りのため、この制度は確定給付制度に類似していると考えられる。

英国では、新規の従業員に対して20年近く確定給付制度を停止し、最終の受益者の給付は2015年に凍結された。この制度は、第三者機関（受託機関）によって管理されている。

同様に、米国では、確定給付制度は、新規の従業員に対して2015年に停止され、新規給付の権利確定は凍結されている。

貸借対照表に計上された資産と負債の調整

表5.1.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日			
	フランス	英国	その他	合計
A-確定給付債務の現在価値	748	456	607	1,812
B-制度資産の公正価値	19	504	356	879
C-分離資産の公正価値	979	-	10	989
D-アセット・シーリングの変動	0	-	-	0
A-B-C+D=正味残高	(250)	(48)	242	(56)
貸借対照表の負債の部	730	-	259	990
貸借対照表の資産の部 ⁽¹⁾	980	48	18	1,046

(1) その内、989百万ユーロは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された分離資産で57百万ユーロは、「その他の資産」に計上された余剰資産関連である。

表5.1.2.C

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日			
	フランス	英国	その他	合計
A-確定給付債務の現在価値	815	472	833	2,120
B-制度資産の公正価値	74	524	567	1,165
C-分離資産の公正価値	1,081	-	11	1,092
D-アセット・シーリングの変動	0	-	6	7
A-B-C+D=正味残高	(340)	(52)	262	(130)
貸借対照表の負債の部	743	(0)	284	1,026
貸借対照表の資産の部 ⁽¹⁾	1,083	52	22	1,156

(1) その内、1,092百万ユーロは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された分離資産で64百万ユーロは、「その他の資産」に計上された余剰資産関連である。

確定給付の費用の構成要素

表5.1.2.D

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
社会保険料を含む当期勤務費用	52	63
従業員拠出金	(3)	(6)
過去勤務費用/縮小	6	(13)
費用経由での振替	-	(0)
正味利息	(4)	5
A-損益計算書に認識された構成要素	52	49
資産に係る数理計算上の差異	37	95
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の差異	(5)	(12)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の差異	(46)	(109)
実績による数理計算上の差異	(12)	13
アセット・シーリングの変動	-	(7)
B-未実現・繰延損益に認識された構成要素	(26)	(20)
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	26	28

確定給付債務の現在価値の増減

表5.1.2.E

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
1月1日現在	2,120	2,426
社会保険料を含む当期勤務費用	52	63
過去勤務費用/縮小	6	(13)
清算	-	-
正味利息	77	86
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の差異	(5)	(12)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の差異	(46)	(109)
実績による数理計算上の差異	(12)	13
為替の調整	(51)	35
給付の支払い	(129)	(154)
連結範囲の変更	(9)	(3)
振替その他	(193)	(211)
12月31日現在	1,811	2,120

積立資産の公正価値の増減

表5.1.2.F

(単位：百万ユーロ)	制度資産		分離資産	
	2025年	2024年	2025年	2024年
1月1日現在	1,172	1,249	1,092	1,076
資産に係る利息（収益）	45	48	36	34
資産に係る数理計算上の差異	(1)	(66)	(43)	(28)
為替の調整	(52)	35	(0)	0
従業員による拠出	3	6	-	-
雇用主による拠出	(41)	20	(65)	10
給付の支払い	(58)	(72)	(31)	(0)
連結範囲の変更	(3)	-	-	-
振替その他	(185)	(55)	-	-
アセット・シーリングの変動	0	7	-	-
12月31日現在	879	1,172	989	1,092

積立資産に関する情報および条件

積立資産は、制度資産および分離資産を含む。

積立資産は、国によって異なる割合で当グループの義務の約103%を占めている。

したがって、フランスおよび英国の確定給付制度の義務は全額ヘッジされていて、米国は99%ヘッジされているが、一方ドイツでは積立されていない。

制度資産の公正価値の内訳は、債券67%、株式12%およびその他の投資21%である。直接保有されているソシエテ・ジェネラル株式に重要性はない。

積立資産の超過額は、342百万ユーロである。

2025年に、分離資産から65百万ユーロ、制度資産から52百万ユーロがそれぞれ引き出され、フランスにおける2025年以前の会計年度の給付支払に対して充当された。これらは雇用主拠出の区分に表示されている。

2026年の退職後確定給付制度に支払われる雇用主の拠出金は、14百万ユーロと見積もられている。

制度のヘッジ戦略は、各会社の財務および人事部門と連携して各社毎に決定され、必要に応じ特別な機関（受託者、基金、共同組織等）によって決定されている。さらに、負債投資あるいはファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じて当グループレベルでモニターされている。委員会の会議は、人事部、財務部およびリスク部門の代表幹部が出席して、当グループの従業員給付、投資と運用に関する指針を定義し、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをフォローするために運営されている。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、積立資産は、保証の如何に係らず株式および/または確定利付商品に投資されている。

制度資産および分離資産の利回り実績の内訳は、以下の通りである。

表5.1.2.G

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
制度資産	44	(18)
分離資産	(7)	6

地域別の主要な仮定

表5.1.2.H

	2025年12月31日	2024年12月31日
割引率		
フランス	3.82%	3.27%
英国	5.45%	5.73%
その他	4.69%	3.67%
長期インフレ率		
フランス	1.92%	1.96%
英国	2.80%	2.99%
その他	1.37%	1.95%
今後の昇給率		
フランス	1.91%	1.91%
英国	N/A	N/A
その他	1.46%	1.25%
従業員平均残存勤務年数（年）		
フランス	7.06	7.34
英国	2.64	2.18
その他	7.98	7.93
デレレーション（年）		
フランス	10.91	11.31
英国	10.49	10.74
その他	10.63	11.12

地域別の仮定は、確定給付債務(DB0)の加重平均によるものである。

使用した割引イールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAAの社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。

ユーロおよび英ポンド通貨圏について使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。その他の通貨圏について使用されたインフレ率は中央銀行の長期目標である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

主な数理上の仮定の変動に対する確定給付債務の感応度

表5.1.2.I

(測定項目の%)	2025年12月31日	2024年12月31日
割引率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-5%	-5%
長期インフレの変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	3%	3%
今後の昇給率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	1%	1%

開示した感応度は、確定給付債務の現在価値によって加重平均された額である。

今後の給付の支払いの内訳

表5.1.2.J

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
N+1	130	147
N+2	119	136
N+3	128	140
N+4	127	148
N+5	133	146
N+6～N+10	675	762

注5.1.3 株式に基づく報酬制度

会計方針

ソシエテ・ジェネラルおよびその子会社の株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

- 資本性金融商品による支払い
- 資本性金融商品の価値の変動に基づく現金支払

株式に基づく報酬は、従業員に付与された株式に基づく報酬の公正価値の金額で、その決済条件によって体系的に「人件費」として営業費用を生じさせるものである。

持分決済型株式に基づく報酬（無償株式、株式購入または引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたり、株主資本の「発行済普通株式および資本準備金」に計上される。各決算日において、ソシエテ・ジェネラル株式価値に関連しない業績条件および勤務条件、ならびに受益者の在職条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を調整するために、これら金融商品の数が見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も調整される。

現金決済型株式に基づく報酬（ソシエテ・ジェネラルまたは、その子会社の1つの株式を指標とした報酬）については、その支払金額の公正価値は、権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債－未払従業員給付費」に負債計上している。この支払債務項目は、基礎となる株式の価値の変動はもちろんのこと、業績と在職条件を考慮するために再測定される。費用が資本性のデリバティブ商品によってヘッジされるとき、ヘッジ目的のデリバティブの公正価値の増減の有効部分は、同様に損益計算書の「人件費」に計上される。

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ・ジェネラル、またはその子会社の1つの株式に連動して将来の現金支払を受ける権利を付与することが可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初に通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、二項公式を使用して評価している。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルまたはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立したアクチュアリーによって行なわれる。



ソシエテ・ジェネラル株式に基づく報酬の受益者の権利確定条件には、在職条件および業績条件が含まれる。業績条件は、当グループの財務データ（例えば、当グループの収益性またはソシエテ・ジェネラルの株式の相対的業績）および当グループの非財務データ（例えば、社会上および環境上の責任 - CSRの点で当グループの目的の達成）に基づき指数化される。

損益計算書に計上した費用

表5.1.3.A

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	現金決 済制度	持分決 済制度	制度合計	現金決 済制度	持分決 済制度	制度合計
(単位：百万ユーロ)						
株式購入制度、ストック・オプションおよび無償株式制度による費用純額	216	169	385	173	69	243

従業員持株制度

2025年5月20日、当グループの従業員持株方針の一環として、ソシエテ・ジェネラルは従業員に対し、1株当たり35.76ユーロの株価で、割当増資の引受機会を提供した。この価格は、経営執行部が価格および申込期間を決定する日の前20日分の算術平均株価（平均価格は出来高で加重平均(VWAP)されており、ユーロネクスト・パリの規制市場で日次で記録されたものである。）と比較して20%の割引が含まれている。7,531,065株の申込があった。早期解除について調整した法定の株式譲渡禁止期間（5年間）を考慮したうえで、2025年度の当グループ負担額は101百万ユーロの費用である。

ソシエテ・ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の説明は、この注記を補完するものであり、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている。

注5.1.4 地域別従業員数の明細

年度末の国別の人員数は以下の通りである。

地域	2025年12月31日
南アフリカ	-
アルジェリア	1,817
ドイツ	2,237
サウジアラビア	6
オーストラリア	67
オーストリア	279
ベルギー	594
ベナン	114
バミューダ	-
ブラジル	465
ブルガリア	37
ブルキナファソ	-
カメルーン	696
カナダ	564
チリ	50
中国	179
コロンビア	52
韓国	90
コートジボワール	1,272
クロアチア	63
デンマーク	245
アラブ首長国連邦	66
スペイン	1,066
エストニア	18
アメリカ合衆国	1,811
フィンランド	118
フランス	47,645
ガーナ	546
ジブラルタル	-
ギリシャ	256
ギニア	-
赤道ギニア	-
香港	1,025
ハンガリー	181
ケイマン諸島	-
マン島	-
ガーンジー	-
インド	11,235
アイルランド	308

イタリア	2,204
日本	224
ジャージー	6
ラトビア	23
リトアニア	16
ルクセンブルク	1,371
マレーシア	24
モロッコ	289
モーリシャス	-
モーリタニア	-
メキシコ	267
モナコ	289
ノルウェー	149
ニューカレドニア	334
オランダ	1,236
ペルー	37
ポーランド	838
フランス領ポリネシア	250
ポルトガル	412
チェコ共和国	6,817
ルーマニア	8,269
イギリス	2,510
セネガル	1,042
セルビア	40
シンガポール	222
スロバキア	170
スロベニア	15
スウェーデン	270
スイス	223
台湾	33
トーゴ	28
チュニジア	1,388
トルコ	211
ウクライナ	42
合計	102,351

(1) 従業員数：期末日時点のフルタイム換算(FTE)人数。持分法適用会社の従業員、および期中に連結範囲から除外された会社の従業員を除く。

注5.2 その他の営業費用

会計方針

当グループは、営業費用を、そのサービスの種類および当該サービスの利用率に応じて費用に計上する。

「賃借料」には、リース負債および使用权資産の認識を生じない不動産および設備のリース費用が含まれる（注8.3参照）。

租税公課は、法律で規定されたトリガーとなる事象が発生した場合にのみ計上される。納税義務が活動の継続的な運営から生じる場合、その費用は同期間にわたって配分して認識しなければならない。最後に、納税義務が閾値に達した時点で発生する場合、費用は閾値に達した時点でのみ計上される。

租税公課は、公的機関により賦課されるすべての拠出金を対象としており、単一破綻処理基金および預金保険・破綻処理基金に支払われる拠出金、金融システムリスク税、ACPR管理費用に対する拠出金などが含まれ、これらは会計年度の期首に損益として認識される。前会計年度に発生した収入に基づく企業連帯社会拠出金（C3S）は、当会計年度の1月1日時点で全額損益に認識されている。

「その他」には主に、建物の維持管理費およびその他の費用、旅費および業務関連費、広告宣伝費が含まれる。

表5.2.A
(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
賃借料	(463)	(510)
租税公課	(541)	(571)
データおよび通信費（賃借料を除く）	(2,021)	(2,331)
コンサルティング費用	(1,216)	(1,250)
その他	(1,189)	(1,367)
合計	(5,429)	(6,029)

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 法人所得税

 要旨	法人所得税は、「その他の営業費用」に分類されているその他の税金とは区別して表示されている。法人所得税は、それぞれの連結企業が所在する国において適用される税率と税制によって計算されている。 損益計算書に表示されている法人所得税には、当期税金と繰延税金が含まれている。 ■ 当期税金は、報告期間の課税所得によって計算される納税額（または還付税金）に相当する。 ■ 繰延税金は、過去の取引に起因し、将来の報告期間に支払われる（または還付される）税額に相当する。

会計方針

当期税金

当期税金は、連結納税主体毎の課税所得に基づいており、現地の課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。この税金費用はまた、法人所得税に適用される税金調整に対する正味引当金を含んでいる。

貸出金受取利息および有価証券収益に関して生じる税額控除は、当該事業年度の法人所得税の清算で適用されるため、関連する利息勘定に含まれる。関連する税金費用は損益計算書上「法人所得税」に含まれる。

繰延税金

当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を認識している。

繰延税金資産および負債は、連結納税主体毎に、法人所得税が支払われる現地の課税当局が設定した規則に従って測定される。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される制定もしくは実質的に制定されている税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、関係する企業が一定期間内にこれらの資産を回収する可能性が高い場合にのみ計上される。これらの一時差異または税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用することが可能である。

税務上の繰越欠損金は、それぞれの関連する企業に適用される税制とその税金収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能となる可能性が高くなった範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に認識された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。

繰延税金負債は、すべての課税一時差異について認識されるが、排他的または共同支配下にある企業への投資に関連する一時差異であって、当グループがその解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において解消されない可能性が高いと見込まれるものについては、この限りではない。

当期税金および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に認識されている。しかし「未実現・繰延損益」に認識された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に認識されている。

税金の不確実性

当グループが適用している税務上の処理については不確実性がある。税務当局がいくつかの税務処理を認めない可能性が高い場合には、これらの不確実性は税金負債に含まれる税金調整引当金を相手勘定として税金費用/利益に計上される。

関連するリスクの性質および金額に関する情報は、開示することによって、当該引当金の対象である他の当事者との係争における当グループの立場を著しく損なうと考えられる場合には開示しない。

注6.1 法人所得税の内訳

表6.A

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
当期税金 ⁽¹⁾	(1,698)	(1,458)
内、第2の柱関連の当期税金	(3)	(5)
繰延税金 ⁽²⁾	(73)	(143)
合計	(1,771)	(1,601)

(1) このうち、2025年12月31日終了事業年度に対するフランスの大企業を対象とした特別貢献税は-16百万ユーロ（下記の永久差異に含まれる）である。

(2) IAS12号の改訂により導入された規定に従い、当グループは、第2の柱ルールに基づくトップアップ税額に関連する繰延税金に対する強制的かつ一時的な例外規定を適用している。

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

表6.B

(単位：百万ユーロ)	2025年		2024年	
	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益		8,784		6,708
グループの実効税率	20.16%		23.87%	
永久差異	2.69%	236	0.54%	36
免税または軽減税率適用の有価証券に係る差異	1.24%	109	0.02%	1
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	1.56%	107	1.30%	87
繰延税金資産/負債の測定の変化	0.18%	16	0.10%	7
フランスの会社に適用される標準税率 (3.3%の社会保障拠出金を含む。)	25.83%		25.83%	

普通法人税率を定めているフランスの税務規定に従って、税率は、25%（フランス税法第219条）に、3.3%（フランス税法第235条ZC項）の既存の社会保障負担金(CSB)を加えて25.83%の複合税率に設定された。さらに、2025年財政法第2025-127号第48条により、2025年度について、大企業の利益に対する特別貢献税が導入され、売上高が30億ユーロを超える納税者に対して41.2%の税率が適用される。

関係会社に係る長期キャピタルゲインは、純長期キャピタルゲインの場合の総額に対する12%の手数料を除き、法人税は免除される（フランス税法219条第1項 a-5号）。

さらに親子会社体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料および費用に相当する部分については、通常の法定税率により課税される（フランス税法第216条）。

注6.2 税金資産および負債

税金資産

表6.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当期税金資産	1,385	1,296
繰延税金資産	3,324	3,391
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	1,722	1,798
内、一時差異に係る繰延税金資産	1,552	1,555
内、繰越可能な税額控除に係る繰延税金	50	38
合計	4,709	4,687

税金負債

表6.D

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当期税金負債	1,297	929
税金調整引当金	43	46
繰延税金負債	1,263	1,262
合計	2,603	2,237

関連する各納税企業に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、当グループは毎年、税務上の繰越欠損金を利用できる可能性についてのレビューを行っている。この目的のために税金計算は、事業の業績予想に基づいて決定される。この業績は、2026年から2030年までの5年間にわたる見積り予算（シナリオSGセントラル）に相当し、「標準年度」に該当する2031年まで推定される。



これらの予算は、特にエネルギーおよび環境移行に関するコミットメントの影響を考慮に入れている。セントラル・シナリオは、公表誓約シナリオ(APS: Announced Pledges Scenario)と整合的なものであり、政府および企業が発表した政策コミットメントを履行するという仮定に基づいている。このシナリオでは、米国が当初は気候・エネルギー政策を後退させるものの、中期的には移行を加速するものとしている。このシナリオはまた、今後数年の物理的気候リスクの強まりを見込んでおり、最も野心的な温暖化目標(1.5°C)は達成できないものの、今世紀末まで2°C以下にとどまるものとしている。この結果、適応投資への需要が増加し、緩和投資を減少させての資金移動が生じるリスクがあると見込まれている。

税務実績には、関係企業および司法管轄に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて、事業ユニットの財務予算に沿って決定される。各納税企業の中で実行されている活動の性質に従って2031年から合理的な期間にわたって税金計算の推定が行われる。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税務実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税務実績の計算）または選択した仮定の実現性に関係するものである。これらの不確実性は、予算上および戦略的仮定に係る堅牢性チェックによって緩和されている。

2025年12月31日現在、割引後の将来予測によって、当グループが繰延税金資産の対象となる税務上の欠損金を将来の利益と相殺できる可能性を確認している。

注6.3 繰越欠損金について認識された繰延税金資産および認識されない繰延税金資産

2025年12月31日現在、各企業の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

表6.E

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	法定繰越可能期間	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,722	-	-
内、フランス納税グループ	1,565	無期限 ⁽¹⁾	6年
内、米国納税グループ	59	20年 ⁽²⁾	4年
その他	98	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、事業年度の課税所得のうちこの限度を超過する部分の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

税金グループによって貸借対照表に資産として認識されていない主な繰延税金は、下記の表に表示されている。将来の課税所得によりそれを回収できるという見込みが立った時点で貸借対照表に認識されることがある。

表6.F

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス納税グループ	930	930
米国納税グループ	213	243
SGシンガポール	61	83
SG de Banques en Guinée Equatoriale ⁽¹⁾	-	34

(1) 当グループは2025年11月14日にSG de Banques en Guinée Equatorialeを赤道ギニア国に売却した。(注2.1参照)

貸借対照表に資産として認識されていない税務上の繰越欠損金および一時差異に関連するその他繰延税金は、2025年12月31日現在、それぞれ73百万ユーロおよび4百万ユーロ（2024年12月31日現在：106百万ユーロおよび3百万ユーロ）である。

米国納税グループの未認識の繰延税金資産は為替の影響により2025年に減少した。

ジェローム・ケルビエルの行為に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所(Conseil d'État)の2011年の意見書および確立した判例に照らして、その効力を問題視するものではないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、関連する税務上の欠損金は、将来の課税所得に対して回収可能であると考えている（注9参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注7 株主資本

 要旨	資本は、外部の株主が資本として当グループに拠出した資源、および分配されていない累積利益（利益剰余金）である。その中には金融商品が発行されたときに受取る資源も含まれ、これについて発行体は、これらの金融商品の保有者に現金を引渡す契約上の義務はない。 資本は、契約上の満期はなく、株主あるいはその他の資本性金融商品の保有者に報酬が支払われるとき、損益計算書に影響することはない、資本の部の利益剰余金を直接減額する。 「株主持分変動」計算書は、報告期間の資本の構成要素に影響を与える様々な変動を表している。

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

会計方針

自己株式

当グループが保有するソシエテ・ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は、利益剰余金に認識されている。

当グループが購入もしくは売却した当グループの子会社が発行した株式の認識は、注2に記載している。

当グループが発行した株主資本

当グループが発行した金融商品は、有価証券の保有者に現金を引き渡す義務を発行者に契約上課すか否かに応じて、その全部または一部が負債または資本に計上される。

資本として分類されると、ソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券は、「その他の資本性金融商品」に計上される。グループの子会社によって発行された場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上される。資本性金融商品の発行に関連した外部費用は、その税引後金額で資本から直接控除される。

負債性金融商品として分類されると、当グループが発行した有価証券は、その性質により「発行債券」あるいは「劣後債務」に計上される。それらは、償却原価で測定されたその他の金融負債と同じ方法で会計処理される（注3.6参照）。

注7.1.1 普通株式および資本準備金

表7.1.A

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
発行済み資本金	959	1,000
発行プレミアムおよび資本準備金	19,000	20,392
自己株式の控除	(722)	(111)
合計	19,237	21,281

ソシエテ・ジェネラルS.Aが発行した普通株式

表7.1.B

	株式数	発行済資本金 (百万ユーロ)
2024年12月31日	800,316,777	1,000
従業員割当増資	7,531,065	9
自己株式の取得による減資	(40,953,056)	(51)
2025年12月31日	766,894,786	959

当グループは2025年2月10日から2025年4月8日にかけて自社株買い計画を実施した。この期間中、2024年5月22日の株主総会の決定に従い、消却の目的で22,667,515株のソシエテ・ジェネラル株式が市場を通じて総額872百万ユーロで買い戻された。自己株式の消却による減資は2025年7月24日に完了した。

2025年5月20日、当グループの従業員持株制度（注5参照）の一環としてソシエテ・ジェネラルは従業員割当増資の申込の機会を提案した。これにより、合計7,531,065株が引き受けられた。増資は2025年7月24日に完了した。

当グループは2025年8月4日から2025年10月14日にかけて自社株買い計画を実施した。この期間中、2024年5月22日の株主総会の決定に従い、消却の目的で18,285,541株のソシエテ・ジェネラル株式が市場を通じて総額1十億ユーロで買い戻された。自己株式の消却による減資は2025年11月6日に完了した。

2025年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルS.A.の全額払込済み資本金は、958,618,482.50ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、766,894,786株から構成されている。

さらに、2024年5月22日および2025年5月20日の株主総会の決定に従い、ソシエテ・ジェネラルは、2025年12月31日現在、2025年11月19日に立ち上げた1十億ユーロの自社株買い計画により、消却の目的で市場を通じて総額513百万ユーロで買い戻した8,244,198株を保有している。

注7.1.2 自己株式

2025年12月31日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラルS.A.の資本金の1.20%に相当する自社株式を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、9,171,571株所有している。

自己株式（および関連デリバティブ）について当グループがその資本から控除した金額は、市場活動に関連する22百万ユーロを含め、722百万ユーロとなった。

2025年度中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

表7.1.C

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額相殺後の正味処分額	-	(14)	(597)	(611)
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタルゲイン	-	(1)	(42)	(43)

注7.1.3 当グループが発行した株主資本

ソシエテ・ジェネラルS.A.が発行した永久超劣後債

ソシエテ・ジェネラルS.A.が発行した超劣後債は永久超劣後債であり、株主への配当の支払いに関する決定が裁量的な性質を有するため、これらの証券は、資本として分類され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2025年12月31日現在、発行時の為替レートで換算した当グループが発行する資本性金融商品の金額は9,762百万ユーロである。

表7.1.D

発行日	2024年12月31日 現在現地通貨 による金額	2025年における 買戻し および償還	2025年12月31日現在 現地通貨による金額	発行時の 為替レート による百万ユーロ 単位の金額	報酬
2015年9月29日	1,250百万米ドル	1,250百万米ドル			8%、2025年9月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+5.873%
2018年4月6日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	1,035	6.750%、2028年4月6日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+3.929%
2020年11月18日	1,500百万米ドル		1,500百万米ドル	1,264	5.375%、2030年11月18日以降米ドル5年物国債レート+4.514%
2021年5月26日	1,000百万米ドル		1,000百万米ドル	818	4.750%、2026年5月26日以降米ドル5年物国債レート+3.931%
2022年7月15日	200百万シンガポール・ドル		200百万シンガポール・ドル	142	8.250%、2027年12月15日以降シンガポール・ドル5年物OISレート+5.6%
2022年11月22日	1,500百万米ドル		1,500百万米ドル	1,460	9.375%、2028年5月22日以降米ドル5年物国債レート+5.385%
2023年1月18日	1,000百万ユーロ		1,000百万ユーロ	1,000	7.875%、2029年7月18日以降ユーロ5年物スワップ・レート仲値+5.228%
2023年11月14日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	1,166	10%、2029年5月14日以降米ドル5年物国債レート+5.448%
2024年3月25日	1,000百万米ドル		1,000百万米ドル	923	8.5%、2034年9月25日以降米ドル5年物国債レート+4.150%
2024年11月21日	1,000百万米ドル		1,000百万米ドル	955	8.125%、2030年5月21日以降米ドル5年物国債レート+3.790%
2025年9月17日			1,000百万ユーロ	1,000	6.125%、2032年9月17日以降ユーロ5年物スワップ・レート仲値+3.779%

発行した資本性金融商品の変動の要約

「株主資本、グループ持分」に含まれる超劣後債に関連する変動の詳細は、以下の通りである。

表7.1.E

(単位：百万ユーロ)

	2025年	2024年
償還額への為替レートの影響	10	(14)
準備金に計上された支払報酬	(714)	(702)
名目元本の変動	(111)	949
純損益に計上された株主に対する未払報酬に係る節税額	(184)	(181)
劣後債に関連する発行費用	(1)	(7)

子会社が発行したその他の資本性金融商品

永久劣後債は、当グループの子会社により発行され、利息の支払いに関する裁量条項を含んでいる。これらの発行済み負債証券は資本性金融商品に分類され、当グループの連結貸借対照表では非支配持分に分類されている。

2025年12月31日現在、当グループの子会社が発行したその他の資本性金融商品の名目金額は1,042百万ユーロである。

表7.1.F

発行日	2024年12月31日 金額	2025年における 買戻しおよび償還	2025年12月31日 金額	報酬
2014年12月18日	800百万ユーロ	558百万ユーロ	242百万ユーロ	4.125%、2026年以降5年物スワップ・レート仲値+4.150%
2025年7月8日			800百万ユーロ	6.250%、2025年7月8日以降5年物スワップ・レート仲値+3.753%

注7.1.4 連結範囲の変更の影響

株主資本に計上された連結範囲の変更による影響は、2025年度はグループ持分+21百万ユーロおよび非支配持分－521百万ユーロであり、主として下記によるものである。

- Ayvensグループに対する当グループの持分の52.59%から54.81%への増加（自社株買い計画による減資に関連するもの）の結果として当グループ持分+45百万ユーロおよび非支配持分－405百万ユーロ。
- 当期中に実施された、主としてSociete Generale Equipment Finance (SGEF) が運営する業務用設備ファイナンス事業、SG Burkina Faso、SG GuineeおよびSG de Banques en Guinee Equatorialeの売却（注2.1参照）に関連する非支配持分－130百万ユーロの減少。

注7.2 一株当たり利益および配当金

会計方針

一株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益を、自己株式を除いて期中の加重平均株式数で除することにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、資本に分類される優先株式、劣後証券あるいは超劣後債の保有者のような優先株主の配当の権利を考慮する。一株当たり希薄化後利益は、希薄化効果のある金融商品（ストック オプションまたは無償株式制度）が普通株式に転換されるとき株主持分の潜在的な希薄化を考慮する。この希薄化効果は、自己株式法を使用して算定される。

注7.2.1 一株当たり利益

表7.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
グループ純利益	6,002	4,200
劣後債および超劣後債に帰属する報酬	(719)	(713)
劣後債および超劣後債に関連するプレミアムおよび発行費用	(1)	(7)
普通株主に帰属する純利益	5,282	3,480
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	776,255,365	795,168,649
普通株式一株当たり利益（ユーロ）	6.80	4.38
一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	776,255,365	795,168,649
普通株式一株当たり希薄化後利益（ユーロ）	6.80	4.38

(1) 自己株式を除く。

注7.2.2 普通株式配当金

2025年に当グループが支払った普通株式配当金は、2,035百万ユーロであり、詳細は以下の表に記載している。

表7.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年			2024年		
	グループ持分 (1)	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(1,315)	(720)	(2,035)	(719)	(604)	(1,323)
合計	(1,315)	(720)	(2,035)	(719)	(604)	(1,323)

(1) 中間配当469百万ユーロを含む。

2026年2月5日、ソシエテ・ジェネラルの年次財務諸表を承認後、取締役会は、2026年5月27日の株主総会において、2025年12月31日に終了した事業年度に係る現金配当1,217百万ユーロの分配を承認事項として付議することを決定した。これにより、配当権のあるソシエテ・ジェネラル株式1株当たりの配当額は1.61ユーロとなる見込みである。株主総会の決定を前提に、既に取締役会により決定済みの中間配当を考慮すると、2025年度の普通配当の残額は1株当たり1.00ユーロとなる見込みである。

注7.3 未実現・繰延損益

未実現・繰延損益の変動の内訳

表7.3.A

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
換算差額	40	(35)	5	12	(7)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価 (3)	(2,313)	578	(1,735)	(1,660)	(75)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険契約の再評価	2,326	(599)	1,726	1,722	4
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(318)	33	(285)	(286)	1
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益小計	(265)	(23)	(289)	(212)	(77)
確定給付制度に係る数理計算上の差異 ⁽¹⁾	26	(7)	19	19	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価 (2)	(756)	195	(561)	(561)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	35	(1)	34	34	-
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益小計	(695)	187	(508)	(508)	-
合計	(960)	164	(796)	(719)	(77)

表7.3.B

(単位：百万ユーロ)	当期の変動				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
利益剰余金への配分					
確定給付制度に係る数理計算上の差異	(19)	4	(15)	(19)	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	39	(10)	29	29	-
合計	20	(6)	14	10	4
換算差額	(1,777)	(10)	(1,787)	(1,848)	61
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価 (3)	189	(40)	148	117	32
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険契約の再評価	263	(67)	195	196	(1)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	201	(6)	195	196	(1)
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益の増減	(1,124)	(123)	(1,248)	(1,339)	91
確定給付制度に係る数理計算上の差異 ⁽¹⁾	26	(7)	19	19	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価 (2)	(606)	157	(449)	(450)	1
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益の増減	(580)	151	(429)	(430)	1
増減合計	(1,704)	28	(1,677)	(1,769)	92
変動の合計	(1,684)	22	(1,663)	(1,759)	96

表7.3.C

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日				
	総額	税金	正味金額	内数	
				正味グループ持分	非支配持分
換算差額	1,817	(25)	1,792	1,860	(68)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価 (3)	(2,501)	618	(1,883)	(1,777)	(106)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険契約の再評価	2,063	(532)	1,531	1,526	5
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(519)	39	(480)	(482)	2
損益計算書に事後リサイクルする未実現損益小計	860	100	960	1,127	(167)
確定給付制度に係る数理計算上の差異 ⁽¹⁾	19	(4)	15	19	(4)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価 (2)	(189)	48	(141)	(140)	(1)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	35	(2)	33	33	-
損益計算書に事後リサイクルしない未実現損益小計	(135)	42	(93)	(88)	(5)
合計	725	142	867	1,039	(172)

(1) これらの項目に表示された損益は、次年度の期首に「利益剰余金」に振り替えられる。

(2) 公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の認識を中止する場合、当グループの自社信用リスクに起因する未実現損益は、次年度の期首に利益剰余金に振り替えられる。

(3) 2025年12月31日現在の保険事業子会社に係る（総額）-2,239百万ユーロ（2024年12月31日現在では-2,028百万ユーロ）を含む。この金額は、関連保険契約の測定の一環として金融収益および金融費用と合わせて読む必要がある（注4.3「保険事業の業績の詳細」を参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注8． 追加開示

注8.1 セグメント報告

注8.1.1 セグメント報告の定義

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。したがって、セグメント報告情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、各下位部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレートセンターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレートセンターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの主力事業は、現在、以下の3つの戦略的中核事業部門を通じて運営されている。

■ フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門。その内訳は、

- －BoursoBankを含むフランス国内リテールおよびプライベート・バンキング
- －保険事業

■ モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門。その内訳は、

- －国際リテールバンキング
- －法人向け金融サービス、車両のオペレーショナルリースおよびフリート管理、消費者信用事業で構成されているモビリティおよびリーシング・サービス

■ グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門。その内訳は、

- －グローバルマーケッツ・インベスターサービス事業
- －ファイナンス・アドバイザー事業

戦略的中核事業に加えて、コーポレートセンターは、当グループの中央資金調達部門として活動している。コーポレートセンターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の保有コストと関連配当金の支払い、グループの資産負債管理(ALM)から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業・銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主力事業部門の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレートセンターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。

各事業部門に課されている税率は、現行の標準法人税率に沿った期首時点の平均標準税率に基づいている。当グループの税率差異は、コーポレートセンターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している企業の所在地に基づいて表示されている。

注8.1.2 部門別および下位部門別セグメント報告

表8.1.A

(単位： 百万ユーロ)	2025年										
	フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険			グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ			モビリティ・国際リテールバンキング ・金融サービス				
	フランス国内 リテール・ プライベート バンキング			グローバル マーケット・ ファイナン インベスター サービス			国際リテール バンキング			ソシエテ・ ジェネラル・ グループ合計	
	保険	合計		サービス	ファイナン ズ・アドバイ ザリー	合計		モビリティ ・金融 サービス	合計	コーポレート センター ⁽²⁾	
業務粗利益 ⁽¹⁾	8,519	708	9,227	6,653	3,767	10,419	3,675	4,316	7,990	(383)	27,254
営業費用 ⁽³⁾	(5,972)	(129)	(6,100)	(4,434)	(2,041)	(6,474)	(2,000)	(2,335)	(4,334)	(429)	(17,338)
営業総利益	2,548	579	3,127	2,219	1,726	3,945	1,675	1,981	3,656	(812)	9,916
信用リスク費用	(703)	(0)	(703)	(9)	(288)	(297)	(123)	(365)	(489)	12	(1,477)
営業利益	1,845	578	2,423	2,210	1,438	3,649	1,552	1,615	3,168	(800)	8,439
持分法投資純損 益	2	-	2	(0)	(0)	(0)	-	18	18	(1)	18
その他の資産か らの純損益	35	(0)	34	(1)	1	(0)	1	(1)	(0)	312	345
税引前利益	1,881	578	2,459	2,208	1,439	3,648	1,553	1,632	3,185	(489)	8,803
法人所得税	(489)	(150)	(639)	(526)	(200)	(726)	(355)	(409)	(765)	358	(1,771)
連結純利益	1,393	428	1,821	1,683	1,240	2,922	1,197	1,222	2,420	(131)	7,032
非支配持分損益	2	4	6	7	1	8	436	496	932	85	1,030
グループ純利益	1,391	424	1,815	1,676	1,239	2,915	761	726	1,489	(216)	6,002
セグメント資産	253,174	191,842	445,016	611,753	195,527	807,280	105,643	89,568	195,211	99,135	1,546,641
セグメント負債 (4)	282,803	178,987	461,790	630,535	119,784	750,319	85,892	50,070	135,962	119,044	1,467,114

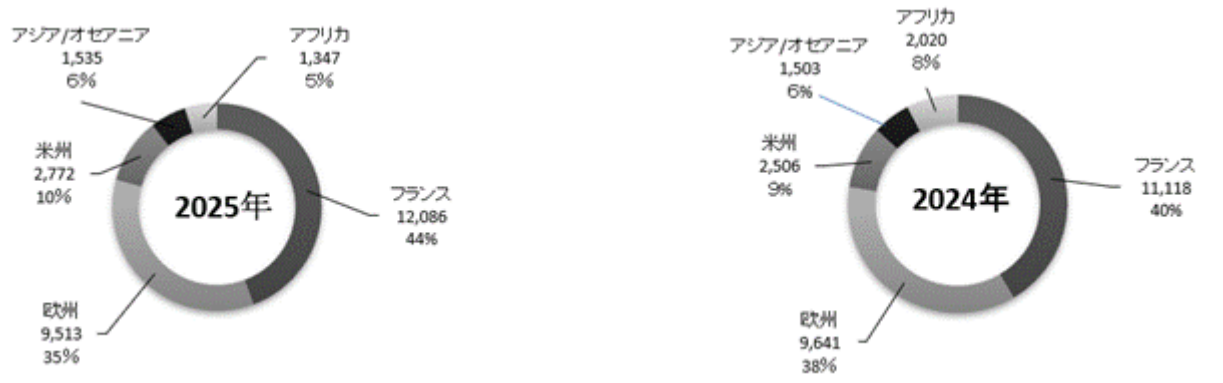
表8.1.B

(単位： 百万ユーロ)	2024年*										
	フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険			グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ			国際リテールバンキング・モビリティ ・リーシングサービス				
	フランス国内 リテール・ プライベート バンキング			グローバル マーケット・ ファイナン インベスター サービス			国際リテール バンキング			ソシエテ・ ジェネラル・ グループ合計	
	保険	合計		サービス	ファイナン ズ・アドバイ ザリー	合計		モビリティ ・金融 サービス	合計	コーポレート センター ⁽²⁾	
業務粗利益 ⁽¹⁾	8,005	674	8,679	6,572	3,582	10,153	4,187	4,318	8,504	(548)	26,788
営業費用 ⁽³⁾	(6,485)	(148)	(6,634)	(4,492)	(2,050)	(6,542)	(2,388)	(2,684)	(5,072)	(224)	(18,472)
営業総利益	1,519	526	2,045	2,080	1,532	3,611	1,799	1,633	3,432	(772)	8,316
信用リスク費用	(712)	(0)	(712)	8	(133)	(126)	(341)	(364)	(705)	12	(1,530)
営業利益	807	526	1,333	2,088	1,398	3,485	1,457	1,270	2,727	(760)	6,786
持分法投資純損 益	7	-	7	(0)	(0)	(0)	-	15	15	(0)	21
その他の資産か らの純損益	4	2	6	1	(1)	(0)	93	3	96	(179)	(77)
税引前利益	818	528	1,346	2,088	1,397	3,485	1,551	1,288	2,839	(939)	6,730
法人所得税	(202)	(132)	(334)	(499)	(165)	(664)	(386)	(322)	(709)	106	(1,601)
連結純利益	615	396	1,011	1,590	1,232	2,821	1,164	965	2,130	(833)	5,129
非支配持分損益	1	4	4	10	1	11	467	372	838	76	929
グループ純利益	614	393	1,007	1,580	1,231	2,811	697	595	1,292	(909)	4,200
セグメント資産	258,975	179,073	438,048	642,282	194,927	837,209	99,142	110,000	209,142	89,146	1,573,545
セグメント負債 (4)	294,093	168,887	462,980	645,505	114,662	760,167	81,610	58,780	140,390	130,420	1,493,957

-
- * 一方では事業への資本配分を12%から13%へ変更したこと（2024年第4四半期決算発表で公表）により、他方では2024年に公表された財務諸表と比較してセグメント負債の誤謬を修正したことにより、修正再表示されている。
- (1) 2025年の業務粗利益は主としてフランス国内リテール・プライベートバンキング・保険下位部門における純受取利息4,319百万ユーロ（2024年は3,889百万ユーロ）およびグローバルマーケット・インベスターサービス下位部門の金融取引にかかる純損益6,640百万ユーロ（2024年の金融取引にかかる純損益は5,801百万ユーロ）から構成されている。
- (2) 事業部門の活動に直接に関連しない収益および費用、資産および負債は、コーポレートセンターに配分されている。コーポレートセンターの収益には、特に訴訟、および連結範囲の変更につながる取引に係る当グループの集中管理の結果が含まれる。銀行企業が保険契約の販売に関連して負担した管理手数料は、契約の履行に直接関連する費用とみなされるため、後者の評価に含まれ、「保険業務費用」に表示される（注1参照）。この修正再表示はコーポレートセンターに配分されている。
- (3) これらの金額には、「その他の一般営業費用」および「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」が含まれている。
- (4) セグメント負債は、債務（即ち、資本を除く負債合計）に相当する。
-

注8.1.3 地域別セグメント報告

業務粗利益の地域別内訳(単位：百万ユーロ)



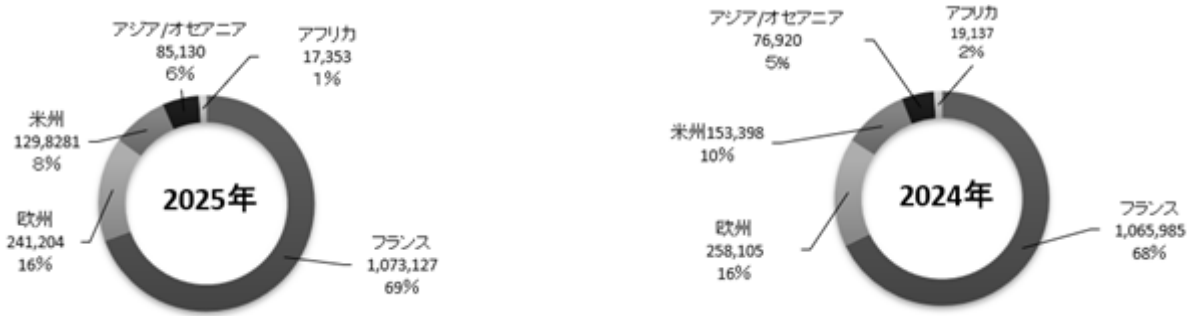
2025年12月31日	
(単位：百万ユーロ)	業務粗利益
フランス	12,086
欧州	9,513
米州	2,772
アジア/オセアニア	1,535
アフリカ	1,347
合計	27,254

2024年12月31日	
(単位：百万ユーロ)	業務粗利益
フランス	11,118
欧州	9,641
米州	2,506
アジア/オセアニア	1,503
アフリカ	2,020
合計	26,788

2025年12月31日現在、業務粗利益の金額は、2024年12月31日現在の26,788百万ユーロに対し、27,254百万ユーロである。

貸借対照表項目の地域別内訳(単位：百万ユーロ)

資産



	2025年12月31日
	資産
(単位：百万ユーロ)	
フランス	1,073,127
欧州	241,204
米州	129,828
アジア/オセアニア	85,130
アフリカ	17,353
合計	1,546,641

	2024年12月31日
	資産
(単位：百万ユーロ)	
フランス	1,065,985
欧州	258,105
米州	153,398
アジア/オセアニア	76,920
アフリカ	19,137
合計	1,573,545

2025年12月31日現在、資産の金額は、2024年12月31日現在の1,573,545百万ユーロに対し、1,546,641百万ユーロである。

負債



	2025年12月31日
	負債
(単位：百万ユーロ)	
フランス	1,007,141
欧州	232,147
米州	128,047
アジア/オセアニア	84,253
アフリカ	15,527
合計	1,467,114

	2024年12月31日
	負債
(単位：百万ユーロ)	
フランス	1,002,784
欧州	245,788
米州	152,056
アジア/オセアニア	76,075
アフリカ	17,254
合計	1,493,957

2025年12月31日現在、負債（株主資本は除く）の金額は、2024年12月31日現在の1,493,957百万ユーロに対し、1,467,114百万ユーロである。

セグメント負債は、債務（即ち、資本を除く負債合計）に相当する。

注8.2 引当金

会計方針

貸借対照表の負債において、引当金は、金融商品、訴訟および従業員給付から構成されている。

概要

表8.2.A

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2025年 12月31日 現在 引当金
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8）	742	778	(828)	(50)	-	(18)	674
従業員給付引当金（注5.1）	1,939	477	(150)	327	(274)	(84)	1,907
モーゲッジ貯蓄制度および勘定の コミットメントに対する引当金	125	-	(16)	(16)	-	-	109
その他の引当金 ⁽¹⁾	1,279	357	(252)	105	(289)	167	1,262
合計	4,085	1,611	(1,246)	365	(563)	64	3,952

(1)訴訟、罰金、科料および商事紛争に対する引当金を含む。

注8.2.1 モーゲッジ貯蓄契約に基づくコミットメント

会計方針

フランスでは、モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日の法律第65－554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、利子が付される貯蓄勘定という形の当初の預金段階と、その後続く融資段階、すなわち預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される段階を組み合わせたものである。融資段階では、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定される。

これらの商品により、モーゲッジ貯蓄契約の最初に設定された金利で期限が決まっていない期間にわたり顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務、および、こちらも貯蓄契約の最初に設定された金利でその後に顧客に融資する義務という、当グループにとって2つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「業務粗利益」の「純受取利息」として計上される。これらの引当金は計算日現在存続しているPEL/CELから生じるコミットメントにのみ関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの2つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

融資段階において、引当てるべき対象コミットメントには、すでに供与されているが、計算日現在未引出の貸出金、ならびに計算日現在の貸借対照表に計上されている預金および過去の顧客行動の観察に基づき統計的に蓋然性が高いと考えられる将来の貸出金が含まれる。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。（類似の予想期間と開始日を有する）同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積もられる。

PEL/CEL勘定の預金残高

表8.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
PEL勘定	11,164	13,132
4年未満	939	907
4年以上10年以内	1,143	2,886
10年超	9,082	9,339
CEL勘定	1,708	1,752
合計	12,872	14,884

PEL/CEL勘定について供与された住宅融資残高

表8.2.C

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
4年未満	31	22
4年以上10年以内	-	-
10年超	1	1
合計	32	23

PEL/CEL勘定に関連したコミットメント引当金

表8.2.D

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日	繰入額	戻入額	2025年 12月31日
PEL勘定	42	-	(7)	35
4年未満	4	-	-	4
4年以上10年以内	7	-	(4)	3
10年超	31	-	(3)	28
CEL勘定	83	-	(9)	74
合計	125	-	(16)	109

モーゲッジ貯蓄制度の引当金は、依然として主に現金預金に対する報酬のコミットメントに関連するリスクと連動している。引当率は、2025年12月31日時点の残高合計の0.8%である。

引当金の評価インプットを設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積もるために使用するインプットは、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのインプットの値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場のインプットの値、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテールバンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の値について評価日現在での最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のゼロクーポン・スワップ対Euriborのイールドカーブから導出され、12ヶ月間にわたって平均化される。

注8.2.2 その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金（人件費を除く）、商業訴訟引当金および顧客向け投融資取引に関連する資金の将来の返済に係る引当金が含まれる。

当グループは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、当グループおよび当グループの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含め様々な法的手続に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの通常の業務の一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る紛争の件数が一部は難しい金融環境によって増加している。

グループの企業に係る紛争、規制上の訴訟および行為は、特にそれが様々なカテゴリーの原告によって起こされている場合、損害賠償請求の金額が明確でないまたは不明確である場合、あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予測することは、その性質上、困難である。

財務諸表を作成するにあたって、当グループは、関係している法律、規制あるいは調停手続の結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積りが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生 の蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積りが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積りを行っている。特に、当グループは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続およびすでに言い渡された判決、ならびに類似の事件を扱った当グループおよび他の会社の経験（当グループがそれについて知識を有している場合）、そして適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期毎に当グループは、重要なリスクを伴う継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

注8.3 有形および無形固定資産

会計方針

有形および無形固定資産

有形および無形固定資産は、営業用および投資用固定資産を含む。オペレーティングリース目的で保有する設備資産は、営業用有形固定資産に含まれ、一方リース目的で保有する建物は、投資不動産に含まれる。

有形および無形固定資産は、保険契約の裏付けとして保険子会社が保有し公正価値で測定される投資不動産を除き、貸借対照表の資産の部に、購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除した金額で計上されている。

固定資産の購入価格には、その他の直接帰属する費用とともに、固定資産の長期の建設期間の資金調達に発生した借入コストが含まれている。受取った投資補助金は、当該資産のコストから控除される。社内で開発したソフトウェアは、直接開発費用の金額で貸借対照表の資産の部に計上される。

使用可能になった時点で、固定資産は構成要素ベース・アプローチを使って減価償却もしくは償却の対象とされる。各構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却もしくは償却される。当グループは、その資産を10年から50年までの償却期間の構成要素に分解して、このアプローチをその営業用不動産に適用している。建物以外の固定資産の償却期間は、通常3年から20年と見積もられている耐用年数となっている。

資産の残存価額は、その償却可能額から控除される。この当初の残存価額がその後増減すれば、その資産の償却可能額は、調整され、今後の償却スケジュールに反映される。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に計上される。

資金生成単位にグルーピングされた固定資産は、その価値が減少した可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損のテストを行う。減損引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に計上される。

営業用固定資産に係る実現キャピタル損益は、「その他の資産からの純損益」に計上される。

当グループの投資不動産は、取得原価で測定され、構成要素を基準とした方法を用いて減価償却している。各構成要素は、10年から50年の範囲のそれぞれの耐用年数にわたって減価償却している。

しかしながら、保険子会社が発行する保険契約の裏付けとして保有する投資不動産は、独立した専門家による評価報告書に基づき、年1回、純損益を通じて公正価値で測定される。投資不動産の公正価値は観察不能なインプットに基づくため、公正価値測定のレベル3に相当する（注3.4参照）。

オペレーティングリース資産および投資不動産に係る損益は、償却費、減価償却費および再評価を含め、リース、モビリティおよびその他の活動からの収益および費用に計上される（注4.2参照）。

オペレーティングリース資産

当グループによる車両管理に関連するオペレーティングリースによる自動車は、平均3－5年間のリース期間にわたって定額法で減価償却されている。これらの自動車の償却可能価額は、その購入原価から残存価額を控除した金額に相当する。

レンタル用自動車の取得価額には、取得価額に加え、自動車を顧客に貸し出すために直接必要な初期費用が含まれる。残存価額は、契約終了時の再販売価額の見積りである。この見積りは、統計的データに基づいており、中古車の市場価格の変動を考慮するために少なくとも年に1回見直される。残存価額が、その当初の見積りから増減する場合、見積りの変更の結果、車両ごとにその償却計画をそれ以降修正するために、残存償却可能価額を調整することになる。

減価償却および減損を含め、オペレーティングリース資産に係る損益は、リース、モビリティおよびその他の活動からの収益および費用に計上される（注4.2参照）。

当グループがリースする資産に対する使用権

リース

リースの定義

契約が、特定された資産の使用を支配する権利を、一定期間にわたり対価と引き換えに移転する場合、その契約はリースである、またはリースを含んでいるとみなされる。(IFRS第16号第9項)

- リース資産の使用を支配するとは、借手が、契約期間を通じて識別された資産の使用から経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有し、かつ当該資産の使用を指図する権利を有していることをいう。
- 識別された資産が存在すると判断されるためには、貸手在使用期間を通じてリース資産を代替する実質的な権利を有していないことが必要である。この条件は、契約の開始日における事実および状況に基づいて評価される。貸手がリース資産を自由に代替する能力を有し、かつその代替により経済的に便益を得る場合には、当該契約はリースとはみなされない。これは、当該契約が資産の提供ではなく、能力の提供を目的としていると判断されるためである。
- 識別された資産は、より広範な資産の物理的に別個の部分である場合がある(例：建物内の特定のフロア)。一方で、物理的に別個ではない能力の一部や資産の一部(例：建物内の明確な位置が特定されていないコワーキングスペースの利用)は、識別された資産とはみなされない。

リースと非リースの構成部分の分離

契約は貸手による追加的サービスの提供と同様に貸手による資産のリースをカバーしている可能性がある。このシナリオでは、借手はそのリースの構成部分を契約の非リースの構成部分から分離することができ、それらを分離して処理することができる。契約で規定された支払リース料は、それらの個別の価格に基づいて(契約で示された価格あるいは観察可能な情報のすべてを基に見積もられた価格)リース構成部分と非リース構成部分に分離しなければならない。もし借手がリース構成部分を非リース構成部分(またはサービス)から分離できない場合は、契約全体をリースとして扱う。

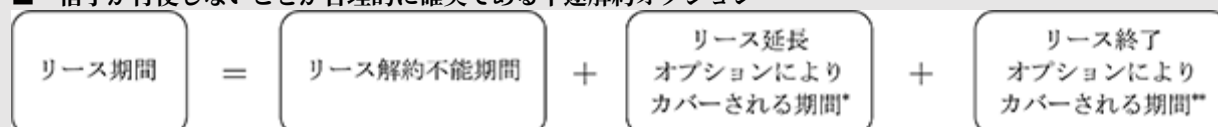
リース期間

リース期間の定義

割引される支払リース料を決定する際に適用されるリース期間は、以下の事項を調整したリースの解約不能期間と合致している。

- 借手が行使することが合理的に確実である契約の延長のオプション

- 借手が行使しないことが合理的に確実である中途解約オプション



* 借手がオプションを行使することが合理的に確実である場合

**借手がオプションを行使しないことが合理的に確実である場合

延長あるいは中途解約オプションを行使するか、行使しないかの合理的な確実性の測定は、これらのオプションを行使するかしないかの経済的インセンティブを生む事実と状況をすべて考慮に入れなければならない。特に、

- これらのオプションを行使するための条件(延長の場合の支払リース料の金額、または中途解約の場合に課されるペナルティの金額の測定を含む。)
- リース物件に行われた大幅な改修(銀行の金庫室のような特殊な内装)
- 契約終了に関連する費用(交渉費用、移転費用、借手の要求に合致する新しい資産の調査費等)

- 特定の性質、立地条件あるいは代替資産の利用可能性（特に商業戦略地域に所在する支店、アクセス可能性、予想される交通量、あるいはその立地の Prestige）の観点から借手にとってのリース資産の重要性
- その資産の将来の使用戦略（例えば、商業用支店のネットワークの配置転換あるいは再編成の見通しに基づいて）と同様に、類似契約の更新実績

借手および貸手それぞれが相手方の事前の同意なしに、無視できる程度のペナルティでリースを終了する権利を有している場合には、その契約は拘束的なものではなく、リース負債も生じない。

フランスでは、支店が入居する物件に係る不動産リースの大半は、3年と6年目の末の中途解約オプション付きの9年の商業リース（いわゆる「3/6/9」リース）である。9年の期間の終了時に新しい契約に署名しなければ、当初のリースは5年間自動延長される。この5年という期間は、立地の質、大規模投資の完了、または特定された支店グループの閉鎖予定によって修正されることがある。

リース期間の変更

リース契約に含まれるオプションの行使を借手が改定することを迫られるような状況の重要な変化がある場合、またはリース契約に含まれていなかった（または含まれている）オプションを契約上行使する（または行使しない）ことを借手に余儀なくさせるような事象がある場合にリース期間を修正しなければならない。

リース期間の変更に伴い、リースの義務はその契約の見積り残存期間に対する改定割引率を使用することによってこの変更を反映するために見直さなければならない。

借手としての当グループによる会計処理

開始日に（リース資産が使用可能となった時点）、借手は貸借対照表の負債の部にリース負債を計上し、貸借対照表の資産の部に使用権資産を計上しなければならない。ただし、下記の場合は除く。

損益計算書には、借手はリース負債について計算した金利費用を「業務粗利益」に計上し、使用権資産の減価償却費を「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」に認識しなければならない。

支払リース料は、部分的にリース負債を減らし、金利費用の形でこの負債に対する報酬を部分的に支払う。

免除および例外

当グループは、新しいリースの扱いをリース期間が1年未満（更新オプションを含め）の契約には適用しないし、基準の結論の根拠に示されている通り5,000米ドルの免除規定を適用することにより少額資産の契約には適用しない（この許容限界はリース資産の単位当たり取替費用に対して測定する）。

支払リース料の金額

リース負債の測定に対して考慮される支払いには、固定リース料および指数（例、消費者物価指数または建設コスト指数）に基づく変動リース料の金額に加えて、該当する場合には、残価保証、購入オプションあるいは中途解約ペナルティについて借手が貸手に支払うことが予想される金額が含まれる。

しかし、リース資産の使用を指数とする変動リース料（例えば、収入あるいはマイル数を指数とする）は、リース負債の測定から除かれる。支払リース料のこの変動部分は、契約上の指数の変動に応じて、時の経過とともに純利益に計上される。

支払リース料は、付加価値税を含まない正味の金額に基づいて検討しなければならない。さらに、建物リースについては、貸手から請求される占有税および固定資産税は、その金額が、所管の公的機関の設定に従って変動するためリース負債から除かれる。

リース負債の認識

負債の当初金額は、リース期間にわたって支払われる支払リース料の割引価値に等しい。

このリース負債は、その後実効金利法を使用して償却原価で測定される。各支払リース料の一部は、損益計算書に支払利息として計上され、一部は貸借対照表のリース負債から徐々に控除される。

開始日以降、リース負債の金額は、リースが修正されたり、リース期間の再見積りをしたりする場合、あるいは指数または率の適用に関連する支払リース料の契約上の変更を会計処理するために調整される。

該当する場合には、借手はリースが終了した時点で引き受けなければならないようなリース資産の原状回復費用をカバーするための引当金を負債に認識しなければならない。

使用権資産の認識

リース資産が利用可能になった時点で、借手は使用権資産を貸借対照表の資産の部にリース負債の当初価額に等しい金額に、該当する場合には、当初直接コスト（例、認証されたリースの発行、登録手数料、交渉手数料、前払手数料、賃借権、リースプレミアム等）、前払金および原状回復費用を加えた金額で計上しなければならない。

この資産は、その後リース負債を測定するために適用されたリース期間にわたって定額法で減価償却される。

開始日以降、資産の価値は、リース負債の場合と同様リースが修正された場合には調整される。

使用権資産は、借手の貸借対照表の100%保有している同種の資産が計上されている固定資産の項目に記載される。このリースが物件の前のテナントに対する賃借権の当初の支払いを規定している場合には、その権利の金額は、使用権の独立した構成部分として表示され、後者と同じ項目に記載される。

リース割引率

当グループは、リース負債の金額および支払リース料を割引くために借手の追加借入利子率を使用する。現地市場で直接資金調達できる企業については、追加借入利子率は、借入条件およびその企業の信用リスクを考慮して、当グループレベルではなく、借手の企業レベルで設定される。当グループを通じて資金調達する企業については、その追加借入利子率は当グループが設定する。

割引率は、通貨、借手企業の国および契約の予想期限に応じて設定される。

有形および無形固定資産の増減

表8.3.A

(単位：百万ユーロ)	2024年	増加/繰入額	処分/戻入	再評価	その他の増減	2025年
	12月31日現在					12月31日現在
無形固定資産	3,393	(117)	(86)	-	(22)	3,168
総額	9,743	738	(183)	-	(66)	10,232
償却および減損	(6,350)	(855)	97	-	44	(7,064)
有形固定資産（オペレーティングリース資産を除く。）	3,885	(79)	(107)	-	(49)	3,650
総額	10,294	387	(383)	-	(203)	10,095
減価償却および減損	(6,409)	(466)	276	-	154	(6,445)
オペレーティングリース資産	51,762	12,395	(12,320)	-	(498)	51,338
総額	69,231	21,020	(20,217)	-	(580)	69,454
減価償却および減損	(17,469)	(8,625)	7,896	-	82	(18,116)
投資用不動産（保険業務を除く。）	8	(1)	-	-	(2)	5
総額	26	-	(1)	-	(5)	20
減価償却および減損	(18)	(1)	1	-	3	(15)
投資用不動産（保険業務を含む。）	701	-	(1)	(34)	-	666
使用権資産	1,660	74	(37)	-	(26)	1,671
総額	3,658	462	(262)	-	(83)	3,775
償却および減損	(1,998)	(388)	225	-	57	(2,104)
合計	61,409	12,272	(12,552)	(34)	(597)	60,498

オペレーティングリース資産の最低受取リース料内訳

表8.3.B

(単位：百万ユーロ)

	2025年12月31日	2024年12月31日
5年以内の支払い	20,741	19,365
1年以内の支払い	4,749	4,172
1年超2年以内の支払い	4,981	4,601
2年超3年以内の支払い	5,352	5,043
3年超4年以内の支払い	3,997	3,958
4年超5年以内の支払い	1,662	1,591
5年超の支払い	736	490
合計	21,477	19,855

当グループが使用する有形固定資産のリースに関する情報

	不動産リース リースの大部分（90%超）は、商業スペースおよびオフィス・スペースの賃貸借契約を伴う建物賃貸借契約である。 ■ 商業スペースは、当グループのフランス国内および国際リテール・バンキング・ネットワークの支店である。フランスにおける不動産リースの大半は、3年および6年での早期解約オプションが付いた9年契約の商業用リース（いわゆる「3/6/9」リース）である。9年間の契約期間終了までに新たな契約が締結されない場合、当初のリースは自動的に延長される。 ■ オフィスビルは、当グループのフランス本社や、主要な海外子会社の現地本社に報告する特定の部門、ロンドン、ニューヨーク、香港などの主要な国際金融センターの特定の拠点に賃貸されている。 フランス国外では、残存リース期間は通常10年未満である。国によっては1年更新の自動更新契約となっている場合もある。その他の地域、特にロンドンやニューヨークでは、最長でリース期間が25年に及ぶこともある。 設備リース その他のリース（10%未満）は、主にコンピュータ機器のリースで、車両リースはごく一部である。

リース取引費用およびサブリース利益の概要表
表8.3.C

	2025年12月31日			
	不動産	IT	その他	合計
(単位：百万ユーロ)				
リース	(433)	(47)	(7)	(487)
リース負債利息	(55)	(2)	(0)	(57)
使用权資産減価償却費	(344)	(38)	(4)	(386)
短期リース費用	(23)	(2)	(2)	(27)
少額資産リース費用	(1)	(5)	(0)	(6)
変動リース料に係る費用	(10)	(0)	(1)	(11)
サブリース利益	23	-	-	23

表8.3.D

	2024年12月31日			
	不動産	IT	その他	合計
(単位：百万ユーロ)				
リース	(469)	(55)	(9)	(533)
リース負債利息	(54)	(3)	(1)	(58)
使用权資産減価償却費	(375)	(44)	(4)	(423)
短期リース費用	(22)	(3)	(4)	(29)
少額資産リース費用	(2)	(5)	(0)	(7)
変動リース料に係る費用	(16)	(0)	(0)	(16)
サブリース利益	24	-	8	32

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.4 連結の範囲に含まれる企業

表8.4.A

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日	12月31日	2025年	2024年
南アフリカ						
(1) SG JOHANNESBURG	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
アルジェリア						
ALD AUTOMOTIVE ALGERIE SPA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	99.99	99.99
SOCIETE GENERALE ALGERIE	国際リテールバンキング	全部連結	100	100	100	100
ドイツ						
ALD AUTOLEASING D GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD INTERNATIONAL GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD LEASE FINANZ GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.94	99.94	90	90
BDK LEASING UND SERVICE GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) BSG FRANCE SA GERMAN BRANCH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
CARPOOL GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
FLEETPOOL GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(4) GEFA BANK GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
(4) GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	モビリティ・リーシングサービス	EFS	0	100	0	100
HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	75	75	75	75
HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	75	75	100	100
HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	75	75	100	100
INTERLEASING DELLO HAMBURG G.M.B.H.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEAN AUTOVERMIETUNG GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(5) LEASEPLAN DEUTSCHLAND GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
LEASEPLAN VERSICHERUNGSVERMITTLUNGSGESELLSCHAFT MBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(4) PHILIPS MEDICAL CAPITAL GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	60	0	60
RED & BLACK AUTO GERMANY 10	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
RED & BLACK AUTO GERMANY 11	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
(6) RED & BLACK AUTO GERMANY 12	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	0	100	0
(6) RED & BLACK AUTO GERMANY 13	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	0	100	0
(2) RED & BLACK AUTO GERMANY 7	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
RED & BLACK AUTO GERMANY 8	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
RED & BLACK AUTO GERMANY 9 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
(8) SG EQUIPMENT FINANCE GMBH	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(1) SG FRANCFORT	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(6) SG FRANKFURT BETEILIGUNGS GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	0	100	0
SOCIETE GENERALE EFFETEN GMBH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES GMBH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGESSUR DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) TREEZOR SAS, ZWEIGNIEDERLASSUNG DEUTSCHLAND	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	96.24	0	100	0
サウジアラビア						
SOCIETE GENERALE SAUDI ARABIA JSC	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
オーストラリア						
SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100

(1)	SOCIETE GENERALE SYDNEY BRANCH	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
オーストリア							
(5)	ALD AUTOMOTIVE FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
	AYVENS AUSTRIA GMBH (ex - LEASEPLAN OSTERREICH FUHRPARKMANAGEMENT GMBH)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	FLOTTENMANAGEMENT GMBH	モビリティ・リーシングサービス	ESI	26.86	25.77	49	49
(1)	SG VIENNE	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
ベルギー							
	AXUS FINANCE SRL	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	AXUS SA/NV	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	BASTION EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	国際リテールバンキング	全部連結	60.74	60.74	100	100
	BUMPER BE	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	LEASEPLAN FLEET MANAGEMENT N.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	LEASEPLAN PARTNERSHIPS & ALLIANCES	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1)	SG BRUXELLES	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1)(4)	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. BELGIAN BRANCH	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
	SOCIETE GENERALE IMMOBEL	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
ベナン							
	SOCIETE GENERALE BENIN	国際リテールバンキング	全部連結	93.43	93.43	94.1	94.1
バミューダ諸島							
	CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
ブラジル						
ALD AUTOMOTIVE S.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD CORRETORA DE SEGUROS LTDA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(6) AYVENS HOLDING DO BRASIL LTDA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	0	100	0
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
LEASEPLAN ARRENDAMENTO MERCANTIL S.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(5) LEASEPLAN BRASIL LTDA.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
(4) SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE S/A - ARRENDAMENTO MERCANTIL	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
ブルガリア						
ALD AUTOMOTIVE EOOD	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ブルキナファソ						
(4) SOCIETE GENERALE BURKINA FASO	国際リテールバンキング	全部連結	0	51.27	0	52.61
ケイマン諸島						
AEGIS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
カメルーン						
SOCIETE GENERALE CAMEROUN	国際リテールバンキング	全部連結	58.08	58.08	58.08	58.08
カナダ						
SG MONTREAL SOLUTION CENTER 2 INC.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
SG MONTREAL SOLUTION CENTER INC.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
(1) SOCIETE GENERALE (CANADA BRANCH)	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
チリ						
AYVENS LTDA (ex - ALD AUTOMOTIVE LIMITADA)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
中国						
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(4) SOCIETE GENERALE LEASING AND RENTING CO. LTD	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
コロンビア						
ALD AUTOMOTIVE S.A.S	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
韓国						
SG SECURITIES KOREA CO., LTD.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SG SEOUL	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
コートジボワール						
SOCIETE GENERALE AFRICAN BUSINESS SERVICES ABIDJAN	国際リテールバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE CAPITAL SECURITIES WEST AFRICA	国際リテールバンキング	全部連結	72.37	72.37	100	100
SOCIETE GENERALE COTE D'IVOIRE	国際リテールバンキング	全部連結	73.25	73.25	73.25	73.25
クロアチア						
AYVENS CROATIA D.O.O. ZA OPERATIVNI I FINACIJSKI LEASING	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS FLEET SERVICES CROATIA D.O.O. ZA TRGOVINU I USLUGE	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
デンマーク						
AUTO CLAIM HANDLING DANMARK A/S	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS DANMARK A/S (ex - ALD AUTOMOTIVE A/S)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LPDK A/S (ex - LEASEPLAN DANMARK A/S)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
NF FLEET A/S	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	43.85	42.07	80	80
アラブ首長国連邦						
(1) BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP (DIFC BRANCH) (ex - BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP (DUBAI BRANCH))	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
LEASEPLAN EMIRATES FLEET MANAGEMENT - LEASEPLAN EMIRATES LLC, UAE	モビリティ・リーシングサービス	ESI	26.86	25.77	49	49
(1) SOCIETE GENERALE, DIFC BRANCH	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
スペイン						
ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	グローバルマーケット・インベ スターサービス	EJV	50	50	50	50
AYVENS SPAIN MOBILITY SOLUTIONS S.A.U.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100

(1)	BSG FRANCE SA SPANISH BRANCH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
	GARANTHIA PLAN S.L.U.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1)	GENEFIM SUCURSAL EN ESPANA	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(5)	LEASE PLAN SERVICIOS S.A.U	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
	PAYXPERT SPAIN	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	90.65	80	100	100
	PIRAMBU S.L.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(4)	SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C, S.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
	SOCGEN FINANCIACIONES IBERIA, S.L.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS S.L.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE SUCURSAL EN ESPANA	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
	SODEPROM	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOLUCIONES DE RENTING Y MOVILIDAD, S.L. (SOCIEDAD UNIPERSONAL)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1)(6)	TREEZOR S.A.S. SUCURSAL EN ESPANA	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	96.24	0	100	0
エストニア							
	ALD AUTOMOTIVE EESTI AS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	41.11	39.45	75.01	75.01

所在国	事業セグメント	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
アメリカ合衆国						
AEGIS HOLDINGS (ONSHORE) INC.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
BERNSTEIN NORTH AMERICA HOLDINGS LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	ESI	33.33	33.33	36.36	36.36
HAUSSMANN 1864 CAPITAL MANAGEMENT LLC	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
SG AMERICAS EQUITIES CORP.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG AMERICAS SECURITIES, LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG AMERICAS, INC.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
(4) SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
SG MORTGAGE FINANCE CORP.	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SOCIETE GENERALE (NEW YORK)	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE FINANCIAL CORPORATION	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE INVESTMENT CORPORATION	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
フィンランド						
AXUS FINLAND OY	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
NF FLEET OY	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	43.85	42.07	80	80
フランス						
29 HAUSSMANN EQUILIBRE	保険	全部連結	87.1	87.1	87.1	87.1
29 HAUSSMANN EURO CREDIT - PART-C	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
29 HAUSSMANN EURO OBLIGATIONS D'ETATS - PART C	保険	全部連結	44.93	44.93	44.93	44.93
29 HAUSSMANN EURO RDT	保険	全部連結	58.1	58.1	58.1	58.1
29 HAUSSMANN SELECTION EUROPE - K	保険	全部連結	45.23	45.23	45.23	45.23
29 HAUSSMANN SELECTION MONDE	保険	全部連結	68.7	68.7	68.7	68.7
908 REPUBLIQUE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
ADMINISTRATIVE AND MANAGEMENT SERVICES	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AIR BAIL	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
(6) AIRBUS IFC	保険	全部連結	100	0	100	0
AIX - BORD DU LAC - 3	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(6) AIX BOUENHOURE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	55	0	80	0
ALFORTVILLE BAIGNADE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
(6) AMUNDI ACTIONS EMERGENTS	保険	全部連結	42.72	0	42.72	0
(3) AMUNDI SMART BLENDED - I2-C EUR (C)	保険	全部連結	0	99.97	0	99.97
(6) AMUNDI SOGECAP SMART	保険	全部連結	100	0	100	0
(6) AMUNDI SOGECAP SMART II	保険	全部連結	100	0	100	0
ANNEMASSE-ILLOT BERNARD	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
ANTALIS SA	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
(5) ANTARIUS	保険	全部連結	0	100	0	100
(3) ARTISTIK	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	0	30	0	30
AUBERVILLIERS 23 LANDY	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
AYVENS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	70.81	68.97
BANQUE FRANCAISE COMMERCIALE OCEAN INDIEN	国際リテールバンキング	全部連結	50	50	50	50
BAUME LOUBIERE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
BERCK RUE DE BOUVILLE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
BERGERIE CHATEL	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51

BERLIOZ	保険	全部連結	84.05	84.05	84.05	84.05
BEZIERS-LA COURONDELLE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	50	100	50
BORDEAUX BOUTAUT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
BOURSORAMA MASTER HOME LOANS FRANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
BOURSORAMA SA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
BREMAN LEASE SAS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BRIE COSSIGNY	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
BSG FRANCE S.A.	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
BUMPER FR 2022-1	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
CEGELEASE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
CENTRE IMMO PROMOTION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
(6) CHAMPS NM7	国際リテールバンキング	全部連結	58	0	58	0
(8) COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.89	99.89	99.89	99.89
COURTRY GOULET	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
DARWIN DIVERSIFIE 40-60	保険	全部連結	79.78	79.78	79.78	79.78
DARWIN DIVERSIFIE 80-100	保険	全部連結	78.34	78.34	78.34	78.34
(5) DISPONIS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
DOUBLE IMMO (ex- PRIMONIAL DOUBLE IMMO)	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
ECHIQUEUR AGENOR EURO SRI MID CAP	保険	全部連結	40.85	40.85	40.85	40.85
ETAMPES PARIS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
ETOILE CAPITAL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
F.E.P. INVESTISSEMENTS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
FCT LA ROCHE	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
FCT RED & BLACK AUTO LOANS FRANCE 2024	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.89	99.89	100	100
(6) FCT RED & BLACK AUTO LOANS FRANCE 2025	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.89	0	100	0
FEEDER LYX E ST50 D6	保険	全部連結	100	100	100	100
FEEDER LYXOR CAC40 D2-EUR	保険	全部連結	100	100	100	100
FENWICK LEASE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
FINASSURANCE SNC	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	98.89	98.89	99	99
FRANFINANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
FRANFINANCE LA REUNION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
FRANFINANCE LOCATION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(8) GALYBET	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8) GENEBANQUE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
GENECAR - SOCIETE GENERALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
GENECOMI FRANCE	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
GENEFIM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(8) GENEFINANCE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8) GENEGIS I	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8) GENEGIS II	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
GENEPIERRE	保険	全部連結	60.34	60.34	60.34	60.34
(8) GENEVALMY	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(6) HAUTS DE LATTES LOT 25C3	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	55	0	55	0
HIPPOLYTE	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
HYUNDAI CAPITAL FRANCE (EX SEFIA)	モビリティ・リーシングサービス	ESI	49.95	49.95	50	50
ILOT AB	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
IMMOBILIERE PROMEX	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
(5) INVESTIR IMMOBILIER NORMANDIE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
INVESTISSEMENT 81	保険	全部連結	100	100	100	100
IVRY CHAUSSINAND	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	64	64	64	64
JSJ PROMOTION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	45	45	45	45
JUSTE-SOGEPROM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
(6) LA CIOTAT LA CARMELE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	0	50	0
LA CORBEILLERIE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
(8) LA FONCIERE DE LA DEFENSE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
LA RESERVE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
LAGNY LECLERC	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51

(6)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	33.33	0	33.33	0
LAMBERSART BONTE						
LEASEPLAN FRANCE S.A.S	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LES ALLEES DE L'EUROPE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	34	34	34	34
LES JARDINS D'ALHAMBRA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
LES JARDINS DU VILLAGE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
LES MESANGES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	55	55	55	55
LES NOUVEAUX PARTENAIRES AURA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
LES NOUVEAUX PARTENAIRES IDF	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	70	100	70
LES TROIS LUCS 13012	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
LES VILLAS VINCENTI	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
L'HESPEL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
LISTOPLAC	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
LOTISSEMENT DES FLEURS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
LYON LA FABRIC	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
LYX ACT EURO CLIMAT-D3EUR	保険	全部連結	100	100	100	100
LYX ACT EURO CLIMAT-DEUR	保険	全部連結	100	100	100	100
(6) LYXOR ACTIONS EURO CLIMAT	保険	全部連結	100	0	100	0
LYXOR ACTIONS EURO CLIMAT D4 EUR	保険	全部連結	100	100	100	100
LYXOR GL OVERLAY F	保険	全部連結	87.27	87.27	87.27	87.27
LYXOR SKYFALL FUND	保険	全部連結	88.98	88.98	88.98	88.98
MEDITERRANEE GRAND ARC	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(6) MINT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	0	50	0
NORBAIL France (ex - NORBAIL SOFERGIE)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
NORMANDIE REALISATIONS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
OPCI SOGECAPIMMO	保険	全部連結	100	100	100	100
ORADEA VIE	保険	全部連結	100	100	100	100
ORPAVIMOB	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
PARCOURS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PARCOURS ANNECY	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PARCOURS BORDEAUX	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PARCOURS NANTES	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PARCOURS STRASBOURG	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PARCOURS TOURS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PAYXPERT FRANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	90.65	80	100	100
(4) PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	60	0	60
PIERRE PATRIMOINE	保険	全部連結	100	100	100	100
PLEASE	モビリティ・リーシングサービス	EJV	54.43	52.23	50	50
(5) PRAGMA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
PRIORIS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	94.89	94.89	95	95
PROGEREAL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	25.01	25.01	25.01	25.01
(5) PROJECTIM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(2) RED & BLACK AUTO LEASE FRANCE 1	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
RED & BLACK AUTO LEASE FRANCE 2	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
RED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 2	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 3	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(6) REED MANAGEMENT SAS	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	75	0	75	0
REEZOCORP	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.95	99.95	100	100
(6) RESIDENCE DU PARC COROT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	0	60	0
S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(6) SAINT CYPRIEN BLUE GARDEN	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	0	60	0
SAINTE-MARTHE ILOT C	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
SAINTE-MARTHE ILOT D	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
SALLANCHES MONTFORT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SARL BORDEAUX-20-26 RUE DU COMMERCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
SARL D'AMENAGEMENT DU MARTINET	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SARL SEINE CLICHY	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(5) SAS AMIENS - AVENUE DU GENERAL FOY	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SAS BF3 NOGENT THIERS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	20	20	20	20

SAS BONDUES - COEUR DE BOURG	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
(5) SAS COPRIM RESIDENCES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SAS MERIGNAC OASIS URBAINE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	90	90	90	90
SAS NORMANDIE RESIDENCES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SAS ODESSA DEVELOPPEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	49	49	49	49
SAS PAYSAGES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SAS PROJECTIM IMMOBILIER	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SAS SCENES DE VIE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SAS SOAX PROMOTION	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	58.5	58.5	58.5	58.5
SAS SOGEMYSJ	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
SAS SOJEPRIM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SAS TIR A L'ARC AMENAGEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SAS TOUR D2	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	J0	50	50	50	50
SAS VILLENEUVE D'ASCQ - RUE DES TECHNIQUES BUREAUX	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV ALFORTVILLE MANDELA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	49	49	49	49
SCCV BAC GALLIENI	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV BOURG BROU	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
SCCV BRON CARAVELLE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(2) SCCV CAEN CASERNE MARTIN	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SCCV CANNES JOURDAN	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV CHARTREUX LOT C	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(2) SCCV CHARTREUX LOT E	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SCCV CHOISY LOGEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCCV CLICHY BAC D'ASNIERES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	75	75	75	75
SCCV CLICHY BRC	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV COLOMBES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	28.66	28.66	49	49
SCCV COMPIEGNE - RUE DE L'EPARGNE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
SCCV COMPIEGNE ROYALLIEU	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
SCCV CUGNAUX-LEO LAGRANGE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV DEVILLE-CARNOT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
SCCV DUNKERQUE PATINOIRE DEVELOPPEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV EMPREINTE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
(3) SCCV EPRON - ZAC L'OREE DU GOLF	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	70	0	70
SCCV ERAGNY GUICHARD	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV ESPACES DE DEMAIN	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(2) SCCV ETERVILLE ROUTE D'AUNAY	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	0	50	0	50
SCCV EURONANTES 1E	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV FAVERGES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCCV GAMBETTA LA RICHE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
SCCV GIGNAC MOUSSELINE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SCCV GIVORS ROBICHON	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	85	85	85	85
SCCV GOELETES GRAND LARGE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(6) SCCV HAUS CAMPUS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	0	51	0
(6) SCCV HAUS SENIORS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	0	51	0
(2) SCCV HEROUVILLE ILOT A2	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	0	33.33	0	33.33
SCCV ISTRES PAPAILLE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
(6) SCCV IVRY GAMBETTA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	0	51	0
SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
(2) SCCV JDA OUISTREHAM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	0	50	0	50
SCCV LA BAULE - LES JARDINS D'ESCOUBLAC	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
SCCV LA MADELEINE - PRE CATELAN	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV LA PORTE DU CANAL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV LACASSAGNE BRICKS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	49	49	49	49
SCCV LE CENTRAL C1.4	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	33.4	50	33.4
SCCV LE CENTRAL C1.5A	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	33.3	33.3	33.3	33.3
SCCV LE CENTRAL C1.7	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	33.3	33.3	33.3	33.3

所在国	事業セグメント	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
SCCV LES BASTIDES FLEURIES	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	64.29	64.29	64.29	64.29
SCCV LES HAUTS VERGERS	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	55	55	55	55
(2) SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	64	0	80
SCCV LES SUCRES	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV LESQUIN PARC	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(4) SCCV L'IDEAL - MODUS 1.0	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	80	0	80
SCCV LILLE - JEAN MACE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	33.4	33.4	33.4	33.4
SCCV LOOS GAMBETTA	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
SCCV MARCQ EN BAROEUL GABRIEL PERI	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	20	20	20	20
SCCV MARQUETTE CALMETTE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV MASSY NOUAILLE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
SCCV MEHUL 34000	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SCCV MONROC - LOT 3	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV MONS EQUATION	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
(6) SCCV NICE 47 VICTORIA	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	60	0	60	0
SCCV NICE ARENAS	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCCV NOGENT PLAISANCE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
SCCV NOISY BOISSIERE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV PARIS ALBERT	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV PRADES BLEU HORIZON	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV QUAI DE SEINE A ALFORTVILLE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV QUAI NEUF BORDEAUX	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
(3) SCCV ROUEN RUE LOUIS BLANC	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	0	50	0	50
SCCV ROUSSET - LOT 03	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SCCV SAINT JUST DAUDET	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
SCCV SAINT NAZAIRE MDP ILOT V4	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	80	100	80
SCCV SAY	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
SCCV SENSORIUM BUREAUX	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV SENSORIUM LOGEMENT	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV SOGAB ILE DE FRANCE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
SCCV SOGAB ROMAINVILLE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
SCCV SOGEPROM LYON HABITAT	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCCV SOPRAB IDF	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SCCV ST MARTIN DU TOUCH ILOT S9	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV TOULOUSE LES IZARDS	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV TRETS CASSIN LOT 4	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
SCCV VERNONNET-FIESCHI	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV VILLA CHANZY	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
SCCV VILLA VALERIANE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
SCCV VILLAS URBAINES	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	80	100	80
SCCV VILLENAVE D'ORNON GARDEN VO	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
SCCV VILLENEUVE BONGARDE T2	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV VILLENEUVE D'ASQÇ-RUE DES TECHNIQUES	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV VILLENEUVE VILLAGE BONGARDE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
SCCV WAMBRECHIES RESISTANCE	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCCV ZAC DES DOCKS R4	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
SCI 1134, AVENUE DE L'EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCI AQRIM PROMOTION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	79.8	79.8	50	50
SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	80	80	100	100
SCI ETAMPES NOTRE-DAME	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCI L'ACTUEL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
SCI LAVOISIER	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	80	80	80	80
(2) SCI LES JARDINS D'IRIS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	60	0	60
SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	71	71	71	71
SCI LOCMINE- LAMENNAIS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
SCI PRIMO E+	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
SCI PRIMO N+	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
SCI PRIMO N+2	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
SCI PRIMO N+3	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
SCI PROJECTIM HABITAT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCI RESIDENCE DU DONJON	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	40	40	40	40
SCI RIVAPRIM HABITAT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCI RIVAPRIM RESIDENCES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(2) SCI SAINT-DENIS WILSON	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	60	0	60
SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	52.8	52.8	66	66
(2) SCI SOGECIP	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	80	0	100
SCI SOGECTIM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCI SOGEPROM LYON RESIDENCES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SCI VILLA EMILIE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
SG ACTIONS EURO SELECTION	保険	全部連結	40.05	40.05	40.05	40.05
SG ACTIONS EURO SMALL CAP - P (C)	保険	全部連結	63.33	63.33	63.33	63.33
SG ACTIONS FRANCE	保険	全部連結	38.14	38.14	38.14	38.14
SG ACTIONS LUXE-C	保険	全部連結	84.25	84.25	84.25	84.25
SG ACTIONS MONDE	保険	全部連結	74.66	74.66	74.66	74.66
(3) SG ACTIONS MONDE EMERGENT	保険	全部連結	0	60.05	0	60.05
(3) SG ACTIONS US	保険	全部連結	0	65.06	0	65.06
SG ACTIONS US TECHNO (C)	保険	全部連結	84.65	84.65	84.65	84.65
SG AMUNDI ACTIONS FRANCE ISR - PART-C	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
(3) SG AMUNDI ACTIONS MONDE EAU - PART-C	保険	全部連結	0	60.05	0	60.05
SG AMUNDI MONETAIRE ISR	保険	全部連結	100	100	100	100
SG AMUNDI MONETAIRE ISR - GSM (C)	保険	全部連結	99.96	99.96	99.96	99.96
SG AMUNDI OBLIG ENTREPRISES EURO ISR - PART-C	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
SG BLACKROCK ACTIONS EURO ISR	保険	全部連結	81.16	81.16	81.16	81.16
SG BLACKROCK ACTIONS US ISR	保険	全部連結	100	100	100	100
(3) SG BLACKROCK FLEXIBLE ISR	保険	全部連結	0	100	0	100
SG BLACKROCK OBLIGATIONS EURO ISR - PART-C	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
(6) SG CPR ACTIONS USA	保険	全部連結	88.98	0	88.98	0
(8) SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SG FLEXIBLE	保険	全部連結	92.48	92.48	92.48	92.48
(6) SG HAUSSMANN DETTE MIDCAP	保険	全部連結	41.67	0	41.67	0
SG OBLIG ETAT EURO - PART P-C	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
SG OBLIG ETAT EURO-R	保険	全部連結	79.94	79.94	79.94	79.94

SG OBLIG HIGH YIELD (C)	保険	全部連結	91.99	91.99	91.99	91.99
SG OBLIGATIONS	保険	全部連結	82.92	82.92	82.92	82.92
SG OPTION EUROPE	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(6) SG PATRIMOINE	保険	全部連結	80.23	0	80.23	0
SG TIKEHAU DETTE PRIVEE	保険	全部連結	100	100	100	100
SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	保険	全部連結	72.77	72.77	72.77	72.77
SGA AXA IM US CORE HY LOW CARBON	保険	全部連結	100	100	100	100
SGA AXA IM US SD HY LOW CARBON	保険	全部連結	100	100	100	100
SGA INFRASTRUCTURES	保険	全部連結	87.62	100	87.62	100
SGB FINANCE S.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	50.94	50.94	51	51
(4) SGEF SA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
SGI 10-16 VILLE L'EVEQUE	保険	全部連結	100	100	100	100
SGI 1-5 ASTORG	保険	全部連結	100	100	100	100
SGI HOLDING SIS	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SNC COEUR SEME MONPLAISIR	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2025年	2024年	2025年	2024年	
	SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
	SNC HPL ARROMANCHES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
	SOCIETE ANONYME DE CREDIT A L'INDUSTRIE FRANCAISE (CALIF)	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE CAP THALASSA	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	45	45	45	45
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE CAP VEYRE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	50	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DE DIANE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
(8)	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DES COMBEAUX DE TIGERY	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE ESTEREL TANNERON	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE FONTENAY - ESTIENNES D'ORVES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE GAMBETTA DEFENSE V	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	20	20	20	20
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE LES HAUTS DE L'ESTAQUE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE LES HAUTS DE SEPTEMES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	25	25	25	25
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE MIRECRAU	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
	SOCIETE DE BOURSE GILBERT DUPONT	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE DE COURTAGES D'ASSURANCES GROUPE	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	SOCIETE DE SERVICES FIDUCIAIRES (2SF)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
(8)	SOCIETE DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(7)	SOCIETE GENERALE	複数の事業		100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE - FORGE	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	88.52	93.48	88.52	93.48
	SOCIETE GENERALE CAPITAL FINANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL IMPACT (ex - SG CAPITAL DEVELOPPEMENT)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL PARTENAIRES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FACTORING	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENT SOLUTIONS FRANCE (SG IS FRANCE) (ex - SG 29 HAUSSMANN)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE POUR LE DEVELOPPEMENT DES OPERATIONS DE CREDIT-BAIL IMMOBILIER "SOGEBAIL"	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOCIETE GENERALE SCF	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	ファイナンス・アドバイザリー	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOCIETE GENERALE SFH	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(5)(8)	SOCIETE GENERALE VENTURES	コーポレートセンター	全部連結	0	100	0	100
(8)	SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOGE BEAUJOIRE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOGE PERIVAL I	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOGE PERIVAL II	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOGE PERIVAL III	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8)	SOGE PERIVAL IV	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
	SOGEACT.SELEC.MON.	保険	全部連結	99.78	99.78	99.78	99.78
	SOGEAX	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	60	60	60	60
(8)	SOGECAMPUS	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
	SOGECAP	保険	全部連結	100	100	100	100
	SOGECAP - DIVERSIFIED LOANS FUND	保険	全部連結	100	100	100	100
	SOGECAP ACTIONS PROTEGEES - PART-C/D	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05

SOGECAP DIVERSIFIE 1	保険	全部連結	100	100	100	100
SOGECAP LONG TERME N ° 1	保険	全部連結	100	100	100	100
SOGECAP PROTECTED EQUITIES	保険	全部連結	100	100	100	100
(8) SOGEFIM HOLDING	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOGEFIMUR	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEFINERG FRANCE	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(8) SOGEFONTENAY	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOGELEASE FRANCE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(8) SOGEMARCHE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(8) SOGEPARTICIPATIONS	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOGEPIERRE	保険	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM ALPES HABITAT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM CENTRE-VAL DE LOIRE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(5) SOGEPROM COTE D'AZUR	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SOGEPROM ENTREPRISES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
(5) SOGEPROM LYON	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SOGEPROM LYON AMENAGEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM PARTENAIRES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM REALISATIONS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM REALISATIONS COTE D'AZUR (ex - RIVAPRIM REALISATIONS)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(5) SOGEPROM SERVICES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SOGEPROM SUD REALISATIONS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(6) SOGERETRAITE ACTIONS	保険	全部連結	99.93	0	99.93	0
SOGESSUR	保険	全部連結	100	100	100	100
SOGEVIMMO	保険	全部連結	98.41	98.75	98.41	98.75
ST BARNABE 13004	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
ST GERMAIN BENI	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
STAR LEASE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
TEMSYS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(6) THIAIS LOT T2D LOGEMENT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	0	51	0
(6) THIAIS LOT T2D TERTIAIRE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	0	51	0
THONON ALLINGES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	70	70	70	70
TRANSACTIS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
TREEZOR SAS	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	96.24	96.09	96.24	96.09
(5) URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
VALMINCO	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
(8) VALMINVEST	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
VAUBAN DESMAZIERES	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	67	67	67	67
VERMELLES NATIONALE	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	51	51	51	51
VG PROMOTION	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	35	35	35	35
VIENNE BON ACCUEIL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	EJV	50	50	50	50
VILLA D'ARMONT	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	ESI	40	40	40	40
ガーナ						
SOCIETE GENERALE GHANA PLC	国際リテールバンキング	全部連結	60.22	60.22	60.22	60.22
ジブラルタル						
(4) HAMBROS (GIBRALTAR NOMINEES) LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(1)(4) SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED GIBRALTAR BRANCH	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
ギリシャ						
LEASEPLAN HELLAS COMMERCIAL VEHICLE LEASING AND FLEET MANAGEMENT SERVICES SINGLE-MEMBER SOCIETE ANON	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ギニア						
(4) SOCIETE GENERALE GUINEE	国際リテールバンキング	全部連結	0	57.94	0	57.94
赤道ギニア						
(4) SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALE	国際リテールバンキング	全部連結	0	52.44	0	57.23
香港						
SANFORD C. BERNSTEIN (HONG KONG) LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
SG ASSET FINANCE (HONG KONG) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG CAPITAL FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG CAPITAL FINANCE (HONG KONG) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG CORPORATE FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG CORPORATE FINANCE (HONG KONG) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100

(1) SG HONG KONG	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG LEASING (HONG KONG) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG SECURITIES (HK) LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SGL ASIA HK	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE ASIA LTD	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
TH INVESTMENTS (HONG KONG) 5 LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)

[次へ](#)

所在国	事業セグメント	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
ハンガリー						
(5) ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZAG AUTOPARK-KEZELO ES FINANSZIROZO KORLATOLT FELELOSSEGU TARSASAG LEASEPLAN HUNGARIA GEPJARMU KEZELO ES FIANSZIROZO RESZVENYTARSASAG	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
(4) SG EQUIPMENT FINANCE HUNGARY PLC	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
ジャージー島						
(4) ELMFORD LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4) HANOM I LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4) J D CORPORATE SERVICES LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SG CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED (ex - SG KLEINWORT HAMBROS CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED)	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(1)(4) SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED, JERSEY BRANCH	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4) SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (CI) LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SG SERVICES (CI) LIMITED (ex - SG KLEINWORT HAMBROS (CI) LIMITED)	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(4) SGKH TRUSTEES (CI) LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
マン島						
KBBIOM LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
ガーンジー島						
(4) CDS INTERNATIONAL LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4) HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4) KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(1)(4) SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED GUERNSEY BRANCH	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
インド						
ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS INSURANCE SERVICES INDIA PRIVATE LIMITED (ex- LEASEPLAN FLEET MANAGEMENT INDIA PVT. LTD.)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEASE PLAN INDIA PRIVATE LTD.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
SANFORD C. BERNSTEIN (INDIA) PRIVATE LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
(1)(6) SG GIFT CITY BRANCH	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	0	100	0
(1) SG MUMBAI	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(8) SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE INDIA	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
アイルランド						
AYVENS IRELAND LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
EURO INSURANCES DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
IRIS SPV PLC SERIES MARK	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
IRIS SPV PLC SERIES SOGECAP	保険	全部連結	100	100	100	100
(1) LEASEPLAN DIGITAL B.V. (DUBLIN BRANCH)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1)(2) LEASEPLAN FINANCE B.V. (DUBLIN BRANCH OF LEASEPLAN FINANCE B.V.)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
NB SOG EMER EUR - I	保険	全部連結	100	100	100	100
SANFORD C. BERNSTEIN IRELAND LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
(1) SG DUBLIN	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100

SGBT FINANCE IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES, SGSS (IRELAND) LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
イタリア						
ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1) BSG FRANCE SA ITALIAN BRANCH	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
FIDITALIA S.P.A	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
(4) FRAER LEASING SPA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	86.91	0	86.91
(5) LEASEPLAN ITALIA S.P.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
MORIGI FINANCE S.R.L.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
NIRONE FINANCE S.R.L.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
RED & BLACK AUTO ITALY S.R.L	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	100	100	100	100
(4) SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
(5) SG FACTORING SPA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
(4) SG LEASING SPA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
(1) SG LUXEMBOURG ITALIAN BRANCH	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1) SG MILAN	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) SOCIETE GENERALE FACTORING S.A. (MILAN BRANCH)	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	0	100	0
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGECAP SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGESSUR SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) TREEZOR S.A.S. (ITALIAN BRANCH)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	96.24	0	100	0

所在国	事業セグメント	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
日本						
SANFORD C. BERNSTEIN JAPAN KK	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
(1) SG TOKYO	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(6) SOCIETE GENERALE AIRCRAFT LEASING CO., LTD	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	0	100	0
SOCIETE GENERALE HAUSSMANN MANAGEMENT JAPAN LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
ラトビア						
ALD AUTOMOTIVE SIA	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	41.11	39.44	75	75
リトアニア						
UAB ALD AUTOMOTIVE	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	41.11	39.44	75	75
ルクセンブルク						
ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AXUS LUXEMBOURG SA	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(6) AXUS LUXEMBOURG SPV SA	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	0	100	0
BARTON CAPITAL SA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
BUMPER DE S.A.	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	52.59	100	100
CODEIS COMPARTIMENT A0084	保険	全部連結	100	100	100	100
CODEIS COMPARTIMENT A0076	保険	全部連結	100	100	100	100
CODEIS COMPARTIMENT A0092	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
CODEIS SECURITIES S.A.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
COVALBA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
INFRAMEWA CO-INVEST SCSP	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
ISCHIA INVESTMENTS SA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
IVEFI S.A.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1) LEASEPLAN GLOBAL PROCUREMENT (A LUXEMBOURGISH BRANCH OF LEASEPLAN GLOBAL B.V.)	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	52.59	100	100
MERIBOU INVESTMENTS SA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(6) MOOREA FUND - EURO HIGH YIELD SHORT DURATION	保険	全部連結	40.49	0	40.49	0
(6) MOOREA FUND - GLOBAL CONSERVATIVE ALLOCATION	保険	全部連結	75.84	0	75.84	0
PORTFOLIO						
MOOREA FUND - GLOBAL GROWTH ALLOCATION PORTFOLIO CLASS RE	保険	全部連結	65.18	65.18	65.18	65.18
MOOREA FUND - SG CREDIT MILLESIME 2029 RE	保険	全部連結	71.89	71.89	71.89	71.89
(6) MOOREA FUND - SG CREDIT MILLESIME 2030	保険	全部連結	64.37	0	64.37	0
MOOREA FUND SG CREDIT MILLESIME 2028 RE (EUR CAP)	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
MOOREA GLB BALANCED	保険	全部連結	68.08	68.08	68.08	68.08
MOOREA SUSTAINABLE US EQUITY RE	保険	全部連結	60.05	60.05	60.05	60.05
PIONEER INVESTMENTS DIVERSIFIED LOANS FUND	保険	全部連結	100	100	100	100
PROCIDA INVESTMENTS S.A.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(3) RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 3 S.A	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	0	52.59	0	100
RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY S.A.	モビリティ・リーシングサービ ス	全部連結	54.81	52.59	100	100
SALINGER S.A	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG ISSUER	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
SG LUCI	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SGBT ASSET BASED FUNDING SA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SGBTCI	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SGL ASIA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(8) SGL RE	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE CAPITAL MARKET FINANCE	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE FINANCING AND DISTRIBUTION	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100

SOCIETE GENERALE INVESTMENT SOLUTIONS EUROPE (ex - SOCIETE GENERALE PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.)	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LIFE INSURANCE BROKER SA	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LUXEMBOURG	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LUXEMBOURG LEASING	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE IMMOBILIERE DE L'ARSENAL	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SOGE LIFE	保険	全部連結	100	100	100	100
SPIRE SA - COMPARTIMENT 2021-51	保険	全部連結	100	100	100	100
VIVARA INVESTMENTS S.A.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
ZEUS FINANCE LEASING S.A.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
マレーシア						
AYVENS MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN. BHD. (ex - ALD MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN BHD)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	32.89	31.55	60	60
モロッコ						
SOCIETE GENERALE AFRICAIN BUSINESS SERVICES S.A.S A.U (ex - SOCIETE GENERALE AFRICAIN BUSINESS SERVICES S.A.S A.U)	国際リテールバンキング	全部連結	100	100	100	100
モーリシャス						
SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	100	100	100	100
モーリタニア						
(4) SOCIETE GENERALE MAURITANIE	国際リテールバンキング	全部連結	0	100	0	100
メキシコ						
ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(5) ALD FLEET SA DE CV SOFOM ENR	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
(5) LEASEPLAN MEXICO S.A. DE C.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
(2) SGFP MEXICO, S.A. DE C.V.	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	0	100	0	100

所在国	事業セグメント	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
モナコ						
(1) COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS MONACO	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.89	99.89	100	100
(1) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (SUCCURSALE MONACO)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (MONACO)	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
ノルウェー						
AYVENS NORGE AS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
NF FLEET AS	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	43.85	42.07	80	80
ニューカレドニア						
CREDICAL	国際リテールバンキング	全部連結	88.34	88.34	98.05	98.05
SOCALFI	国際リテールバンキング	全部連結	88.34	88.34	100	100
SOCIETE GENERALE CALEDONIENNE DE BANQUE	国際リテールバンキング	全部連結	90.09	90.09	90.09	90.09
オランダ						
AALH PARTICIPATIES B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES (AMS) B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ASTEROLD B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
AXUS FINANCE NL B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AXUS NEDERLAND N.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS BANK N.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS RECHTSHULP B.V. (ex - LEASEPLAN RECHTSHULP B.V.)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(2) BRIGANTIA INVESTMENTS B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
(1) BSG FRANCE SA NETHERLANDS BRANCH	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
BUMPER NL 2020-1 B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BUMPER NL 2022-1 B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BUMPER NL 2023-1 B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BUMPER NL 2024-1 B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(6) BUMPER NL 2025-1 B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	0	100	0
CAPEREA B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
FIRENTA B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
FORD FLEET MANAGEMENT B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	27.46	26.35	50.11	50.11
HERFSTTAFEL INVESTMENTS B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(2) HORDLE FINANCE B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
LEASE BEHEER VASTGOED B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEASEPLAN CN HOLDING B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEASEPLAN DIGITAL B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEASEPLAN FINANCE B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LEASEPLAN GLOBAL B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
LP GROUP B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
MONTALIS INVESTMENT BV	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1) SG AMSTERDAM	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(4) SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
SOGLEASE B.V.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
TRANSPORT PLAN B.V.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ペルー						
ALD AUTOMOTIVE PERU S.A.C.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ポーランド						
AYVENS FINANCIAL SERVICES POLAND SPÓŁKA Z OGRANICZONA ODPOWIEDZIALNOSCIA	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS POLAND SP.Z O.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1)(2) BSG FRANCE SA POLISH BRANCH	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	0	51	0	100
FLEET ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES SP.Z O.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100

(4)	SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP Z.O.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
(1)	SOCIETE GENERALE S.A. ODDZIAL W POLSCE	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(1)	SOGECAP SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)	SOGESSUR SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100
仏領ポリネシア							
	BANQUE DE POLYNESIE	国際リテールバンキング	全部連結	72.1	72.1	72.1	72.1
	SOGELEASE BDP "SAS"	国際リテールバンキング	全部連結	72.1	72.1	100	100
ポルトガル							
	FLEET COVER-SOCIEDADE MEDIACAO DE SEGUROS, LDA.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	LEASEPLAN PORTUGAL COMERCIO E ALUGUER DE AUTOMÓVEIS E EQUIPAMENTOS LDA.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
チェコ共和国							
	AYVENS S.R.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
	ESSOX SRO	国際リテールバンキング	全部連結	80	80	100	100
	FACTORING KB	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	KB REAL ESTATE	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	KB SMARTSOLUTIONS, S.R.O.	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	KOMERCNI BANKA A.S	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	60.73	60.73
	KOMERCNI POJISTOVNA A.S	保険	全部連結	80.76	80.76	100	100
	MODRA PYRAMIDA STAVEBNI SPORITELNA AS	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	PROTOS	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	80.33	100	100
	SOGEPROM MICHLE S.R.O.	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	STD2, S.R.O.	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
	WORLDLINE CZECH REPUBLIC S.R.O.	国際リテールバンキング	ESI	0.61	0.61	40	40

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
ルーマニア						
ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES S.R.L.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD AUTOMOTIVE SRL	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AYVENS SERVICE CENTER S.R.L.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	国際リテールバンキング	全部連結	60.17	60.17	60.17	60.17
BRD ASSET MANAGEMENT SAI SA	国際リテールバンキング	全部連結	60.17	60.17	100	100
BRD FINANCE S.A.	国際リテールバンキング	全部連結	80.48	80.48	100	100
BRD SOGELEASE IFN S.A.	国際リテールバンキング	全部連結	60.18	60.18	100	100
(5) LEASEPLAN ROMANIA S.R.L.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
S.C. ROGARIU IMOBILIARE S.R.L.	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	75	75	75	75
(8) SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE ROMANIA	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
SOGEPROM ROMANIA SRL	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(1) SOGESSUR S.A PARIS - SUCURSALA BUCURESTI	保険	全部連結	100	100	100	100
英国						
ACR	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
ALD AUTOMOTIVE GROUP LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ALD AUTOMOTIVE LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
AUTOMOTIVE LEASING LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
(1)(2) BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
BUMPER UK 2019-1 FINANCE PLC	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
BUMPER UK 2021-1 FINANCE PLC	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1) COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS UK	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	99.89	99.89	100	100
DIAL CONTRACTS LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
DIAL VEHICLE MANAGEMENT SERVICES LTD	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.59	52.38	99.6	99.6
(1) EURO INSURANCES DAC TRADING AS LEASEPLAN INSURANCE	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
FENCHURCH NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
FORD FLEET MANAGEMENT UK LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	27.46	26.35	100	100
FRANK NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
(1)(2) HORDLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
INTERNAL FLEET PURCHASING LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
INULA HOLDING UK LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
JWB LEASING LIMITED PARTNERSHIP	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(2) KBIM STANDBY NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(2) KBPB NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(2) KH COMPANY SECRETARIES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(2) KLEINWORT BENSON FARMLAND TRUST (MANAGERS) LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	75	0	75
(2) LANGBOURN NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
LEASEPLAN UK LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
PAYXPERT SERVICES LTD	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	90.65	80	90.65	80
RED & BLACK AUTO LEASE UK 1 PLC	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(2) ROBERT BENSON, LONSDALE & CO. (CANADA) LIMITED	フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
SANFORD C. BERNSTEIN (AUTONOMOUS UK) 1 LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
SANFORD C. BERNSTEIN (CREST NOMINEES) LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100
SANFORD C. BERNSTEIN HOLDINGS LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	51	51
SANFORD C. BERNSTEIN LIMITED	グローバルマーケット・インベスターサービス	全部連結	51	51	100	100

(2)	SG (MARITIME) LEASING LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
(4)	SG EQUIPMENT FINANCE (DECEMBER) LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
	SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
	SG INVESTMENT LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(4)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4)	SG KLEINWORT HAMBROS NOMINEES LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
(4)	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
	SG LEASING (ASSETS) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(2)	SG LEASING (GEMS) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	0	100	0	100
	SG LEASING (JUNE) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SG LEASING (MARCH) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SG LEASING (USD) LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SG LEASING IX	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SG PRIV HOLDING LIMITED (ex- SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED)	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SG TITANIUM LIMITED	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
	SG TRUST COMPANY LIMITED (ex - SG HAMBROS TRUST COMPANY LIMITED)	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
	SOCGEN NOMINEES (UK) LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(4)	SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100

所在国	事業セグメント	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2025年	2024年	2025年	2024年
SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(8) SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	コーポレートセンター	全部連結	100	100	100	100
(1) SOCIETE GENERALE, LONDON BRANCH	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
STRABUL NOMINEES LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
セネガル						
SOCIETE GENERALE SENEGAL	国際リテールバンキング	全部連結	64.45	64.45	64.87	64.87
セルビア						
AYVENS D.O.O BEOGRAD	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
シンガポール						
SANFORD C. BERNSTEIN (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SG SINGAPOUR	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
SG TRUST (ASIA) LTD	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	100	100	100	100
スロバキア						
(5) ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
AYVENS SLOVAKIA S.R.O. (ex - LEASEPLAN SLOVAKIA S.R.O.)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
ESSOX FINANCE S.R.O	国際リテールバンキング	全部連結	80	80	100	100
INSURANCEPLAN S.R.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1) KOMERCNI BANKA SLOVAKIA	国際リテールバンキング	全部連結	60.73	60.73	100	100
(1) SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	60.73	80.33	100	100
ORGANIZACNA ZLOZKA (SLOVAK RUPUBLIC BRANCH)						
スロベニア						
AYVENS SLOVENIJA D.O.O.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
スウェーデン						
(5) ALD AUTOMOTIVE AB	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
AYVENS SWEDEN AB (ex - LEASEPLAN SVERIGE AB)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1) BSG FRANCE SA SWEDEN BRANCH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
CLAIMS MANAGEMENT SVERIGE AB	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
NF FLEET AB	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	43.85	42.07	80	80
(1) SOCIETE GENERALE SA BANKFILIAL SVERIGE	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
スイス						
AYVENS SWITZERLAND AG (ex - ALD AUTOMOTIVE AG)	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(5) LEASEPLAN (SCHWEIZ) A.G.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	52.59	0	100
SANFORD C. BERNSTEIN (SCHWEIZ) GMBH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	51	51	100	100
(4) SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	0	100	0	100
(1) SG ZURICH	ファイナンス・アドバイザー	全部連結	100	100	100	100
(4) SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.	フランス国内リテールバンキン グ・プライベートバンキング	全部連結	0	100	0	100
台湾						
(1) SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED TAIPEI BRANCH	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
(1) SG TAIPEI	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100
トーゴ						
(1) SOCIETE GENERALE TOGO	国際リテールバンキング	全部連結	93.43	93.43	100	100
チュニジア						
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	国際リテールバンキング	全部連結	55.1	55.1	52.34	52.34
トルコ						
LEASEPLAN OTOMOTIV SERVIS VE TICARET A.S.	モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100
(1) SG ISTANBUL	グローバルマーケット・インベ スターサービス	全部連結	100	100	100	100

ウクライナ							
AYVENS UKRAINE LIMITED LIABILITY COMPANY		モビリティ・リーシングサービス	全部連結	54.81	52.59	100	100

- * J0:共同支配事業、EJV：持分法（共同支配企業）、ESI：持分法（重要な影響力）、EFS:簡略法としての持分法（重要性がないため簡略持分法を使用して連結されている当グループが支配する企業）
- (1) 支店
 - (2) 清算した企業
 - (3) 連結除外
 - (4) 売却した企業
 - (5) 合併
 - (6) 新規連結
 - (7) ソシエテ・ジェネラルは、フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング、国際リテールバンキング、グローバルマーケット・インベスターサービス、ファイナンス・アドバイザーおよびコーポレートセンターのセグメントに寄与する事業活動を行っている
 - (8) コーポレートセンターには、主に当グループの中央資金調達部門、事業不動産持株会社、資産運用部門が含まれる。
 - (9) ソシエテ・ジェネラルS.A.の完全子会社であるドイツのSG Frankfurt Beteiligungs GmbHは、2025年度においてドイツ商法典(HGB)第264条第3項および第291条・第292条の規定を適用し、年次個別財務諸表の作成・監査・開示の義務を免除されている。ソシエテ・ジェネラルS.A.は、ドイツ商法典(HGB)第264条第3項第2号に従い、SG Frankfurt Beteiligungs GmbHに対して損失引受コミットメントを行っている。SG Frankfurt Beteiligungs GmbHの財務諸表は、ドイツ商法典(HGB)第325条に従って公表されるソシエテ・ジェネラルS.A.の連結財務諸表に全部連結されている。

フランスの会計基準設定主体であるANCの2016年12月 2 日付の規則2016-09により要求されている連結範囲および持分投資に関する追加情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの次のウェブサイト入手可能である。
<https://investors.societegenerale.com/en/publications-documents>

注8.5 法定監査人に対する報酬

ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表は、ギヨーム・マビユー氏が代表を務めるKPMG SA（カーペーエムジェー エス ア）およびエマニュエル・ペノー氏およびリダ・ベン・シャメク氏が代表を務めるPwC（プライスウォーターハウスクーパース オーディット）の共同監査を受けている。

取締役会の提案を受けて、またソシエテ・ジェネラルの監査・内部統制委員会(ICAC)の勧告に従って、2024年5月22日に開催された年次株主総会は、KPMG SAおよびPwCを6年間任命することを決定した。両監査法人の任期は、2029年度の財務諸表を承認する株主総会で満了する。

欧州の監査規則に従って、ICACは法定監査人およびそのネットワークが提供する非監査業務(NAS)について、業務開始前に同規則への適合性を確保するための承認方針を実施している。

非監査業務の概要（承認または否認）は、ICACの会議の都度提出されている。

下記の表は、ソシエテ・ジェネラルS.Aおよびその子会社に対し、KPMG SAおよびPwCによる請求額を表している。

		KPMG		PwC		合計	
		2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
親会社および連結財務諸表の法定監査、検証および精査	発行体	8	8	6	6	14	14
	完全連結子会社	17	19	18	18	35	37
小計 監査		25	27	24	24	49	51
非監査業務(NAS)	発行体	1	4	-	2	1	6
	完全連結子会社	2	2	2	4	4	6
サステナビリティ情報の認証		1	1	1	1	2	2
合計		29	34	27	31	56	65
内、ネットワークファーム：		17	20	16	20	33	40
法定監査		15	15	14	15	29	30
サステナビリティ情報の認証		-	-	-	-	-	-
非監査業務(SACC)		2	5	2	5	4	10

2025年における非監査業務は、主にISAE（国際保証業務基準）に準拠した内部統制のレビュー、拡大監査手続き（合意された手続、限定的レビューおよび補完的監査）、ならびに負債性有価証券または資本性証券の発行などの金融取引に関連するコンフォートレターから構成されている。

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

四半期毎に、当グループは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか、または流出させることが確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性が高いため、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

■ 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューターシステムへの不正アクセス、文書偽造および偽造文書の行使に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、拘禁5年執行猶予2年の判決が言い渡され、ソシエテ・ジェネラルの損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、フランス破産院は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる決定により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、当行が被った損害について専門家による決定を求めるジェローム・ケルビエルの要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の純損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、フランス破産院に上告しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響しないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの行為によって生じた4.9十億ユーロの損失の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得から損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確認がなされるはずである。そのような状況は当行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランス国務院(*Conseil d'État*)の2011年の意見書および確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは関連する繰延税金資産に対して引当金を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らの現在のポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄の裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、再審・再審査裁判所の予審委員会は、さらに刑事訴訟の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提起した要請は承認できないことを宣告した。

■ 2023年1月3日、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（「SGPBS」）（当時はSG Luxembourgの子会社）は、ロバート・アレン・スタンフォードと、スタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッドを含むその関連会社のポンジ・スキームに起因する米国での訴訟に関して、和解に合意し、かかる合意は2025年3月28日に最終化された。この和解では、すべての請求の放棄と引き換えに、SGPBSが157百万米ドルを支払うことが定められている。SGPBSの売却に関する契約文書の定めに従い、2025年1月31日の効力発生時点で、ソシエテ・ジェネラル・グループは当該金額を支払った。米国におけるスタンフォード関連の手続は、すべて終了した。

ジュネーブでは、同一の基礎事案に関する別件訴訟において、上記の米国における訴訟手続の原告らが代表する投資家と同じ投資家を代表するアンティグアの共同清算人により、2022年11月に訴え提起前の請求(*requête en conciliation*)が行われ、その後2023年6月に請求についての書面が送達された。SGPBSを買収したUBPは、現在これらのスイスにおける手続の当事者である。SGPBSの売却に関する契約文書に規定されているとおり、ソシエテ・ジェネラルは、当該契約文書に含まれる条件に従い、これらの手続に関連する財務リスクを引き続き最終的に負担する。2025年3月3日、裁判官は、本案の審理に先立ち、原告の訴権（原告適格）について予備的に判断することを要求するSGPBSの申立てを認めた。2025年8月26日、裁判官は、本案の審理に先立ち、2023年6月8日付のバー・オーダーおよび2023年2月19日付の和解契約に付随する既判力について予備的に判断することを要求するSGPBSの申立てを認めた。

■ 2012年12月10日、フランス国務院(*Conseil d'État*)は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税(*précompte tax*)は、EUの法律に抵触するということを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。フランス国務院が定めたこの手続により、返還されるべき金額がかなり減少する。なお、ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（ロディアおよびスエズ、現在はEngie）の「源泉徴収税」の請求権を購入した。フランス国務院の上記の決定の1つは、ロディアに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの地方行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社が、欧州委員会に申し入れを行ったところ、欧州委員会は、2011年9月15日付の欧州連合司法裁判所(EUCJ)による判決を実施しているものと思われた2012年12月10日にフランス国務院が言い渡した判決は、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会はその後、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、この件を2016年12月8日に欧州連合司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、フランス国務院が誤って支払われた源泉徴収税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にし、欧州連合司法裁判所に予備審問を提起しなかったとしてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局に対してその権利を主張し続けている。2020年6月23日に、ベルサイユ行政控訴院は、2002年および2003年のスエズ訴訟に関してEngieに有利な判決を出し、ソシエテ・ジェネラルに有利な強制執行を命じた。ベルサイユの判決は、源泉徴収税（「*précompte*」）は親子会社指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス国務院に提起された訴訟を受けて、同院は、この問題について予備裁定を得るために欧州連合司法裁判所に問題を付託すべきであると判示した。欧州連合司法裁判所は、2022年5月12日、源泉徴収税が親子会社指令に準拠していなかったことを確認した。フランス国務院は、2023年6月30日のEngieの判決により、この矛盾に留意し、2002年についてはベルサイユ行政控訴院が下した決定を支持したが、2003年の審査については同院に差し戻し、同院（ベルサイユ行政控訴院）は2024年1月9日に、訴訟の過程で行政当局によって認められた部分的な救済を承認した。ソシエテ・ジェネラルは控訴したが、フランス国務院はこれを認めず、2024年12月23日の決定により、2002年および2003年の請求に関する訴訟は終結した。1999年から2001年のスエズ訴訟およびロディア訴訟に関して、ソシエテ・ジェネラルは、2017年4月にパリ行政裁判所に損害賠償訴訟を提起したが、同裁判所は2023年2月28日にこれを棄却した。

2023年4月、ソシエテ・ジェネラルは、この判決に対してパリ行政控訴院に控訴するとともに、当初のEU法違反について欧州委員会に申立てを行った。パリ行政控訴院は、ソシエテ・ジェネラルのロディア訴訟を認容する一方、スエズ訴訟を棄却するという部分的に不利な判決を下した。ソシエテ・ジェネラルは、2025年9月にフランス国務院に控訴した。欧州での手続は引き続き係属中である。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国反トラスト法および米国商品取引法に違反したとして、暫定クラスアクションの被告となっている。かかる訴訟は、現物の金の売却、シカゴ・マーカンタイル取引所(CME)において取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先渡契約または金のコール・オプションの売却もしくは店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または事業体を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告らとともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。2022年8月5日に最終の公平審問が行われ、2022年8月8日付の命令により、和解が最終的に承認された。本件は、現在終結した。この和解金のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の観点からは重要ではない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定クラスアクションの被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に応訴している。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉徴収税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

ソシエテ・ジェネラル・グループの企業はドイツの税務署を含む第三者による請求にさらされるリスクがあり、ドイツの税務行政に対する訴訟に関係する顧客によって始められた訴訟の当事者になる可能性がある。

- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L.マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算のために任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同様のものであり、BLMISに投資され、ソシエテ・ジェネラルの企業がそこから償還を受けたいいわゆる「フィーダーファンド」を通じて、ソシエテ・ジェネラルの企業がBLMISから間接的に受け取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの企業が受け取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをソシエテ・ジェネラルの企業から回収することを求めていたが、管財人との和解により本件は解決した。2025年6月20日付の命令により、被告であるソシエテ・ジェネラルらは訴訟から除外され、本件は終了した。

■ 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年のキューバ政府によるバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する1996年キューバ自由・民主的連帯法(Libertad)（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日時点でこの申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦地方裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる却下の申立てを認めたが、原告に請求の再提起を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。2023年3月30日の命令により、裁判所はソシエテ・ジェネラルの却下申立てを認めた。原告らは控訴した。2025年1月7日、第2巡回区裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。

■ 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・プジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（プジョルⅠ）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求の再提起を許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。2025年1月7日、第2巡回区裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。

2021年3月16日、ソシエテ・ジェネラルは、プジョルⅠの原告でもあるバンコ・プジョルの推定相続人の一人の代理人が、マンハッタンの連邦地方裁判所で提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（プジョルⅡ）において、他の銀行1行とともに被告となった。この訴訟はプジョルⅠの進展を待つて停止させられた。プジョルⅠが却下された後、当事者の要請により、裁判所はプジョルⅡの訴訟停止を解除し、プジョルⅠを却下したのと同じ理由でプジョルⅡを却下する命令を下した。原告らは控訴した。2025年1月7日の第2巡回区裁判所の決定はプジョルⅡにも適用される。本件はこれにより終了した。

■ ポーランドの子会社であるユーロ・バンクをバンク・ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ・バンクが発行したスイスフラン建てまたはスイスフラン連動ローンに関連する裁判の進展を引き続き注視している。ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計におけるこの件に関する準備金は、売却の対象となったローンに関する訴訟件数の増加とポーランドの裁判所によって下された判決の内容を考慮したものである。

■ その他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入とともに、株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年から2022年の監査年度は、源泉徴収税の適用に関する税額更正案に係る通知の対象となっている。これらの提案に対して当グループは異議を申し立てている。税務当局との協議は現在も続けられている。問題の重要性を考慮し、フランス銀行連盟（「FBF」）による訴訟を受けて、フランス国务院は2023年12月8日、納税者が濫用的行為（「abus de droit」）を行った場合を除き、税務当局は配当の源泉徴収税を、法定範囲を超えて拡大してはならないとの判決を下し、税務当局の受益権者概念に基づく見解を違法なものと位置づけた。フランス税務当局は現在、対象年度についての更正の根拠として法律の濫用に焦点を当てており、原則として取引を個別に分析することが求められている。さらに、2023年3月末に国家金融検察庁（「PNF」）による強制捜査が、ソシエテ・ジェネラルを含むパリの5つの銀行で行われ、ソシエテ・ジェネラルは同一の問題に関する予備調査の対象となっていたことを知らされた。

- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2（「ユーロケム」）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（「ソシエテ・ジェネラル」）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキングセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。ユーロケムAGは、手続係属中に原告として加わった。2025年7月31日、裁判所は、当該債券がEUの制裁法に基づき、凍結され、かつ執行不能であると判断し、ソシエテ・ジェネラルに対して行われた支払請求を棄却した。2025年10月29日、原告らは英国での判決に対して控訴を提起したが、その後当該控訴を取り下げた。英国の訴訟手続きは現在は終結している。2025年11月25日、ユーロケムは、同一の事案に関してロシアのサンクトペテルブルク商事裁判所にソシエテ・ジェネラルに対する訴訟を提起した。ソシエテ・ジェネラルは、当該請求に応訴している。
- 2025年6月24日および25日、PNFは、ラ・デファンスに所在するソシエテ・ジェネラルの施設に対して強制捜査を実施した。同時に、ルクセンブルク当局は、PNFの要請に基づき、ルクセンブルクに所在するSG Luxembourgの施設において強制捜査を実施した。これらの措置は、当行のフランスの顧客に係る業務に関連する、PNFによる係属中の予備調査の一環であるとみられる。

[前へ](#)

[次へ](#)

1.2 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

資産		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金、中央銀行預け金および郵便局勘定		109,846	20,146,855	174,810	32,061,902
財務省証券および類似証券	注2.1	106,890	19,604,695	88,764	16,280,205
銀行預け金	注2.3	185,481	34,019,070	205,856	37,756,049
顧客貸出金	注2.3	544,893	99,938,825	518,718	95,138,068
公社債およびその他債券	注2.1	138,318	25,368,904	117,744	21,595,427
株式およびその他持分証券	注2.1	107,894	19,788,839	86,952	15,947,866
関連会社およびその他の長期有価証券	注2.1	1,070	196,249	1,100	201,751
子会社投資	注2.1	21,734	3,986,233	22,380	4,104,716
有形および無形固定資産	注7.2	3,115	571,322	3,495	641,018
自己株式	注2.1	704	129,121	119	21,826
その他の資産	注3.2	127,019	23,296,555	103,884	19,053,364
未収収益およびその他の未収金	注3.2	54,771	10,045,549	50,471	9,256,886
資産の部合計		1,401,735	257,092,216	1,374,293	252,059,079

オフバランスシート項目		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与したローンコミットメント	注2.3	294,630	54,038,088	309,208	56,711,839
供与した保証コミットメント	注2.3	224,968	41,261,381	233,064	42,746,268
有価証券について供与したコミットメント		23,903	4,384,049	21,094	3,868,851

負債および株主資本		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金および郵便局勘定		9,645	1,768,989	11,242	2,061,895
銀行預り金	注2.4	336,102	61,644,468	325,844	59,763,048
顧客預金	注2.4	604,318	110,837,964	592,255	108,625,490
発行債券の形式の債務	注2.4	135,385	24,830,963	150,511	27,605,223
その他の負債	注3.2	212,750	39,020,478	190,310	34,904,757
未払費用およびその他の未払金	注3.2	33,484	6,141,300	28,982	5,315,589
引当金	注2.6	8,983	1,647,572	9,597	1,760,186
長期劣後債	注6.4	21,733	3,986,050	27,408	5,026,901
株主資本					
普通株式	注6.1	959	175,890	1,000	183,410
株式払込剰余金	注6.1	18,615	3,414,177	20,173	3,699,930
利益剰余金	注6.1	15,649	2,870,183	14,959	2,743,630
当期純利益	注6.1	4,112	754,182	2,012	369,021
小計		39,335	7,214,432	38,144	6,995,991
負債および株主資本の部合計		1,401,735	257,092,216	1,374,293	252,059,079

オフバランスシート項目		2025年12月31日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与されたローンコミットメント	注2.4	133,465	24,478,816	104,948	19,248,513
供与された保証コミットメント	注2.4	72,324	13,264,945	68,805	12,619,525
有価証券に関して供与されたコミットメント		32,252	5,915,339	27,878	5,113,104

(注) 以下、財務書類に併記されている「円」で表示されている金額は、1ユーロ=183.41円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものではない。また、これらの日本円換算額は監査の対象になっていない。

(2) 損益計算書

		2025年		2024年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注2.5	41,106	7,539,251	47,497	8,711,425
支払利息および類似費用	注2.5	(41,013)	(7,522,194)	(45,788)	(8,397,977)
受取配当金	注2.1	3,462	634,965	3,227	591,864
受取手数料	注3.1	6,701	1,229,030	7,096	1,301,477
支払手数料	注3.1	(3,124)	(572,973)	(2,785)	(510,797)
トレーディングポートフォリオからの純利益	注2.1	7,527	1,380,527	4,693	860,743
短期投資有価証券からの純利益	注2.1	700	128,387	129	23,660
その他の活動からの収益		498	91,338	273	50,071
その他の活動からの費用		(569)	(104,360)	(855)	(156,816)
業務粗利益⁽¹⁾	注7.1	15,288	2,803,972	13,487	2,473,651
人件費	注4.1	(6,435)	(1,180,243)	(6,440)	(1,181,160)
その他の営業費用		(3,623)	(664,494)	(4,014)	(736,208)
減損および償却費		(700)	(128,387)	(582)	(106,745)
営業総利益		4,530	830,847	2,451	449,538
リスク費用	注2.6	(725)	(132,972)	(668)	(122,518)
営業利益		3,805	697,875	1,783	327,020
長期投資からの純利益	注2.1	601	110,229	289	53,005
税引前営業利益		4,406	808,104	2,072	380,026
法人所得税	注5	(294)	(53,923)	(60)	(11,005)
純利益		4,112	754,182	2,012	369,021
普通株式一株当たり利益（ユーロ、円）	注6.3	5.30	972	2.53	464
普通株式一株当たり希薄化後利益（ユーロ、円）		5.30	972	2.53	464

(1) 2024年に、Rosbankを通じた旧現地拠点に関連するロシア向けエクスポージャーについて受領した301百万ユーロが含まれており、税引後で純利益に218百万ユーロのプラスの寄与をもたらした。

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の注記には記載していない。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 親会社の財務諸表に対する注記

親会社の財務諸表は、2026年2月5日に取締役会により承認された。

注1. 重要な会計原則

1. 序論

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表の作成および表示は、銀行セクターの年次財務諸表に関するフランス会計基準委員会(ANC)の規則2014-07の規定に準拠している。

在外支店の財務諸表は、各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

親会社の財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラルの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、ソシエテ・ジェネラルの事業活動およびソシエテ・ジェネラルが当期間に事業を行った環境に焦点をあてたものである。

2. 会計方針および評価方法

フランスの金融機関に適用される会計原則に従って、主要な取引は、その取引目的を考慮した評価方法を用いて計上される。

金融仲介取引においては、資産および負債は、通常取得原価で計上され、カウンターパーティ・リスクが生じる場合に減損が計上される。これらの取引から生じる収益および費用は、会計上の期間損益の原則に従って契約期間にわたり期間配分して計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行全体の金利リスクを管理するために実行される金融先物取引にも、同じ原則が適用される。

グローバルマーケット事業で行われている取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて、原則として決算日に時価評価される。金融商品が活発な市場での相場価格がない場合には、使用する時価は、流動性リスク、将来の管理費用および該当あればカウンターパーティ・リスクを考慮するように調整される。

3. 外貨建財務諸表の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については四半期末レートの平均で換算されている。在外支店の資本拠出、準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、為替レートの変動によるものであり、貸借対照表の「未払費用/未収収益、その他の未払金/未収金およびその他の負債/資産」に含まれている。

4. 見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成に適用され、注記に記載された会計原則および方法に準拠して、経営者は、親会社の損益計算書に計上される金額、貸借対照表の資産と負債の評価および財務諸表の注記に開示される情報に影響を与える可能性のある仮定や見積りを行っている。

これらの仮定と見積りを行うために、経営者は財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断している。これらの見積りに基づく評価には、その将来の実現に関するリスクと不確実性が内在している。そのため、実際の最終的な結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

年次財務諸表作成のための仮定および見積りは、現在の地政学的およびマクロ経済的状況の経済的影響に関連する不確実性を考慮している。このような事象が、使用した仮定および見積りに与える影響は、当注記の第5項に詳述している。

見積りの使用は、主に以下に関するものである。

- 活発な市場での相場がなく、トレーディング目的で保有されている金融商品（有価証券ポートフォリオおよび金融先物商品）の貸借対照表上の公正価値（注2.1、2.2および3.2に記載）
- 金融資産の減損（注2.6参照）
- 負債に計上された引当金（注2.6,4.2および5.2参照）
- 貸借対照表に認識された繰延税金資産（注5参照）

5.地政学およびマクロ経済の状況

世界経済は、資産価格の上昇、低水準のエネルギー価格、人工知能への投資に加え、財政緩和（特に米国、欧州および中国における防衛支出の増加）、規制緩和（特に米国）ならびに欧州における簡素化措置（オムニバス・イニシアチブ）に支えられ、底堅さを示している。

米国により実施された関税引き上げの影響の全容は、まだ明らかになっていない。

一方で、欧州および米国では労働市場が逼迫しつつある。金融市場のボラティリティの高まりにより、株式リスクプレミアム、不動産又はソブリン債のいずれにおいても、想定より急速な減速のリスクが高まっている。

ソシエテ・ジェネラルは、米連邦準備制度理事会(FRB)によるさらなる利下げを見込んでいるものの、その姿勢はより慎重なものになると予想している。FRBの独立性をめぐる疑問も、引き続き不確実性の要因となっている。欧州では、ソシエテ・ジェネラルは、欧州中央銀行(ECB)が政策金利を引き下げ、量的引締めを終了を公表すると見込んでいる。

このような状況の中で、ソシエテ・ジェネラルは、2025年12月31日現在の法定財務諸表作成のために選択したマクロ経済シナリオを更新した。特に、ソシエテ・ジェネラルは、信用リスクの減損および引当金の測定モデル（注2.6参照）および繰延税金資産の回収に関するテスト（注5参照）にマクロ経済シナリオを考慮している。

マクロ経済シナリオおよびウエイト付け

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、現在のマクロ経済環境に関連する不確実性への理解を深めるため、4つのマクロ経済シナリオを選定している。本年度は、主要経済国における公的財政の持続可能性に対する懸念の高まりに関連するリスクを捉えるため、新たに「SGデット・テンション」シナリオが導入された。ただし、これはシステムミック危機とはみなされていない。

これらのシナリオを作成するために考慮した仮定は、以下に記載している。

- セントラル・シナリオ（「SGセントラル」）は、56%のウエイトが付されており、2025年よりも財政政策が制限的になり、地政学的な懸念が持続する中で、ユーロ圏の低成長を予測している。米国では、財政出動および規制緩和が米国経済を押し上げる可能性があるものの、移民、関税および全般的な不確実性に起因する逆風を相殺するには不十分である。特に金融ボラティリティに関連するダウンサイドリスクが残る。したがって、2024年12月31日時点と比較して、このセントラル・シナリオは、基本的なトレンドおよび予想される展開の点で変更はない。経済シナリオの更新に際し、主要経済変数の予測は限定的な変化にとどまった。
- フェイバラブル・シナリオ（「SGフェイバラブル」）は、10%のウエイトが付されており、セントラル・シナリオで想定されている軌道と比較して加速した経済成長を示している。この成長は、生産性に対するポジティブな影響による供給状況の改善、または予想外の需要状況の改善に起因する可能性がある。いずれの場合でも、より強い成長は雇用および企業の収益性にポジティブな影響を与える。
- ストレス・シナリオ（「SGストレス」）のスタグフレーションは、14%のウエイトが付されており、1979年のイラン革命およびその結果生じた石油ショックの経験を踏まえて設定されている。このシナリオは、インフレ圧力をもたらすネガティブな供給ショックと金融危機の組合せに基づいている。

■ デフレーション・シナリオ（「SGデット・テンション」）は、20%のウェイトが付されており、主要経済国の公的財政の持続可能性に対する幅広い懸念に基づいている。このシナリオは、世界的な資金調達コストの上昇に関連するネガティブな需要ショックに基づき、中央銀行の信頼性の低下および非伝統的政策が講じられないことによって増幅される。その結果、長期金利の広範な上昇、ドル安、信用スプレッドの拡大および株式市場の下落がもたらされる。

これらのシナリオは、特に統計機関が公表した情報に基づき、ソシエテ・ジェネラルのエコノミック・セクターリサーチ部門により作成されたものである。

IMF、世界銀行、ECB、経済協力開発機構(OECD)などの機関による予測や、市場エコノミスト間のコンセンサスは、ソシエテ・ジェネラルの予測を検証するための参照情報として使用されている。

6. ソシエテ・ジェネラルとAllianceBernsteinによるパートナーシップの構築

2024年4月1日、ソシエテ・ジェネラルとAllianceBernsteinは、両社の現物株式事業とエクイティリサーチ事業を統合したパートナーシップであるBernsteinを発足させた。

このパートナーシップは、二つの別々の法的事業体の下で組織されている。Sanford C. Bernstein Holdings Limitedはロンドンに本社を置き、欧州およびアジアの業務を管轄し、Bernstein North America Holdings LLCはニューヨークに本社を置き、北米の業務を担当するほか、パリと香港の主要拠点および複数の地域拠点がこれを補完している。

2024年4月1日以降、ソシエテ・ジェネラルは、108百万ユーロで取得した持株会社Sanford C. Bernstein Holdings Limitedの51%、および180百万ユーロで取得した持株会社Bernstein North America Holdings LLCの33.33%を保有している。

ソシエテ・ジェネラルが規制当局の承認を条件として最終的に両事業体の100%を所有できるよう、オプションが合意されている。

2025年7月1日、ソシエテ・ジェネラルはAllianceBernsteinに対し、所有持分を増加させるための規制当局の承認を取得したことを通知した（「Increased Ownership Approval Notice」）。2025年7月18日、AllianceBernsteinは、取得契約に従い、Bernstein North America Holdings LLCに対する17.67%の持分をソシエテ・ジェネラルに売却する権利を行使する決定をソシエテ・ジェネラルに通知した。

2026年1月1日、AllianceBernsteinはその17.67%の持分を譲渡し、これによりソシエテ・ジェネラルはBernstein North America Holdings LLCに対する所有持分を51%に増加させた。

7. 財務諸表の近代化に関するANC規則

2023年7月7日、フランス会計基準局（Autorité des Normes Comptables、ANC）は、財務諸表の近代化に関する2022年11月22日付ANC規則第2022-06号との調整において、各種ANC規則を改正するANC規則第2023-03号を公表した。

本規則は、銀行セクターの会社の会計に関する2014年11月26日付ANC規則第2014-07号を改正し、「その他の活動からの収益」の項目における費用振替の概念を廃止するものである。本規則の発効によって、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の表示に影響はない。これらの規則により導入されたその他の改正は、ANC規則第2014-07号を適用する銀行セクターの会社の会計に影響を与えない。

[前へ](#) [次へ](#)

注2. 金融商品

注2.1 有価証券ポートフォリオ

会計方針

有価証券は、以下に基づいて分類される。

- 有価証券の種類：公債（財務省証券および類似有価証券）、公社債およびその他の債券（譲渡可能負債性有価証券、銀行間証書）、株式およびその他持分証券。
- 有価証券の取得目的：トレーディング、短期および長期投資、ポートフォリオ活動目的の株式、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済一受渡日に貸借対照表に計上される。

各ポートフォリオのカテゴリーに適用されている分類および評価のルールは、以下の通りである。また、適用している減損のルールは、注2.6.2に記載している。

トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいは発生した、あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は、独立第三者間の取引条件で実際にかつ通常行われる市場取引を反映している。トレーディング有価証券には、規制された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売却契約によりカバーされた有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期鞈取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される金融先物商品、有価証券およびその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた取得価格で計上されている。

これらは事業年度末に時価評価される。

未実現損益は、売却損益とともに損益計算書の「トレーディングポートフォリオからの純利益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の固定金利有価証券に係る受取クーポンは、損益計算書の公社債およびその他の債券からの「純受取利息」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しなくなった、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期鞈取りの証拠がなくなったトレーディングポートフォリオの特殊運用目的の一環として保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券のカテゴリーもしくは長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた、あるいは、
- 取得後に債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、分類変更日における公正な市場価額で新しいカテゴリーに計上される。

短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社および関連会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価で貸借対照表に当初認識されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に計上されている。

公社債およびその他の債券

これらの有価証券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を除いた原価で貸借対照表に当初認識される。取得原価と償還価額との超過・不足差額については、当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して損益計算書にプレミアム（正の場合）またはディスカウント（負の場合）として認識される。公社債およびその他の短期投資有価証券の未収利息については、関連債権としてまた、損益計算書に「受取利息および類似収益」として計上されている。

期末において、短期投資有価証券については帳簿価額と実現可能価額との比較が行われる。未実現損失のみが、有価証券ポートフォリオの減損の認識とともに計上される（注記2.6.2参照）。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更することが可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた場合
- 取得後に債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある場合

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ・ジェネラルが満期まで保有する意思と能力を有している取得した債券またはトレーディング有価証券および短期投資有価証券から分類変更した債券である。

そのため、ソシエテ・ジェネラルは特に、その満期までこれらの有価証券を保有し続けるのに必要な財政的能力を有していなければならない。これらの長期投資有価証券は、満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による制約を受けてはならない。

長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ・ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている（例外的な市場の状況に直面したか、債券が活発な市場で譲渡不可能になった時）。これらの分類変更された有価証券は、長期投資有価証券ポートフォリオの中に識別されている。

ソシエテ・ジェネラルは、特定の場合にのみ長期投資有価証券を売却または別の会計上のカテゴリーに振替なければならない場合がある。

- 売却または振替がその有価証券の満期日に近い日に行われる、または
- 売却または振替についてソシエテ・ジェネラルのコントロールできない特異な事象によるものである。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするために金融先物商品を使用する際に、ヘッジ対象項目として指定される場合もある。

長期投資有価証券は、購入諸費用を除く取得価額で貸借対照表に計上される。取得価格と償還価額との超過または不足は、当該有価証券の満期までの期間にわたり、プレミアム（正の場合）またはディスカウント（負の場合）として損益計算書に認識される。

子会社株式、関連会社株式およびその他の長期有価証券

この有価証券のカテゴリーは、長期間当該株式を保有することがソシエテ・ジェネラルの事業にとって有用である場合における子会社および関連会社に対する投資をカバーしている。特に以下の基準に合致する投資をカバーしている。

- 全部連結される会社または持分法適用会社が発行する株式
- 取締役または上級役職員がソシエテ・ジェネラルと兼任している会社の株式であり、株式を保有している会社に対して影響力を行使できる場合
- 個人または法人により支配されている同じグループに属する会社の株式であり、当該人または企業がそのグループに対する支配力を行使し、一致して意思決定が行われる場合
- その事業がソシエテ・ジェネラルの事業と直接的につながっている銀行または会社が発行する資本に対する10%超の議決権を有する株式

このカテゴリーには、その他の長期有価証券も含まれる。これらは、ソシエテ・ジェネラルによって長期にわたって会社と特別な専門的関係を発展させる目的をもって行われる持分投資であるが、議決権比率が低いためその経営に対しては影響力を行使できないものである。

子会社株式、関連会社株式およびその他の長期有価証券は、その購入価格から取得費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

注2.1.1 財務省証券、公社債およびその他の債券、株式およびその他持分証券

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	財務省証券 および 類似有価証 券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券 ⁽¹⁾	合計	財務省証券 および 類似有価証 券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券 ⁽¹⁾	合計
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング有価証券	83,600	107,738	30,964	222,302	63,286	86,716	39,217	189,219
この内、上場有価証券	83,600	107,545	8,986	200,131	63,286	86,035	6,951	156,272
短期投資有価証券	23,290	156	13,752	37,198	25,476	236	16,300	42,012
総額	23,225	188	13,771	37,184	25,643	254	16,425	42,322
この内、上場有価証券	23,225	23	11,072	34,320	25,463	76	8,513	34,052
関連債権	(99)	(32)	(71)	(202)	(343)	(18)	(137)	(498)
減損	164	-	52	216	176	-	12	188
長期投資有価証券	-	-	93,602	93,602	2	-	62,227	62,229
総額	-	-	93,065	93,065	-	-	61,950	61,950
この内、上場有価証券	-	-	23,436	23,436	-	-	4,843	4,843
減損	-	-	-	-	-	-	-	-
関連債権	-	-	537	537	2	-	277	279
合計 ⁽²⁾⁽³⁾	106,890	107,894	138,318	353,102	88,764	86,952	117,744	293,460

(1) 2025年12月31日現在、公社債およびその他の固定利付債券の金額は、公共団体が発行した有価証券21,440百万ユーロを含む（2024年12月31日現在は5,696百万ユーロ）。

(2) 2025年12月31日現在、関連会社に係る公社債およびその他の固定利付債券の金額は80,782百万ユーロである（2024年12月31日現在は67,873百万ユーロ）。

(3) ソシエテ・ジェネラルは、「ポートフォリオ活動」区分に分類される有価証券を保有していない。

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
短期投資有価証券に係る未実現利益 ⁽¹⁾	876	598
投資有価証券に係る未実現損失	(3,969)	(3,119)
長期投資有価証券に係る未実現損益（分類変更されたポートフォリオを除く）	-	-
短期投資有価証券に係るプレミアムおよびディスカウント	267	452
長期投資有価証券に係るプレミアムおよびディスカウント	196	(58)
劣後有価証券	-	302
貸出有価証券	64,987	65,051
■ 財務省証券および類似有価証券	47,609	36,575
■ 株式およびその他持分証券	10,500	11,065
■ 公社債およびその他の債券	6,878	17,411

(1) この金額には、短期投資有価証券のヘッジに使用される金融先物商品の未実現損益は含まれない。

注2.1.2 子会社株式、関連会社株式およびその他の長期有価証券

関連会社およびその他の長期有価証券

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
銀行	294	296
上場	-	-
非上場	294	296
その他	847	875
上場	-	-
非上場	847	875
減損前関連会社株式およびその他の長期有価証券	1,141	1,171
減損	(71)	(71)
合計	1,070	1,100

主な変動は：

- Visa Inc.の優先株式の一部転換による純影響額：48百万ユーロの減少
- SG Venturesからソシエテ・ジェネラルへの包括的資産移転(TUP)に伴うポートフォリオ内の持分投資の認識：18百万ユーロの増加

子会社株式

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
銀行	8,797	8,799
上場	1,851	1,791
非上場	6,946	7,008
その他	16,120	17,250
上場	1,948	1,948
非上場	14,172	15,302
減損前子会社株式	24,917	26,049
減損	(3,183)	(3,669)
合計	21,734	22,380

子会社との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

主な変動は：

- Societe Generale Securities Australiaの増資引受による増加：99百万ユーロ
- Societe Services Fiduciairesの増資引受による増加：41百万ユーロ
- Societe Générale Kleinwort Hambros(Societe Generale Priv Holding Ltd)の減資による減少：478百万ユーロ
- 為替換算影響およびヘッジ調整の影響による減少：408百万ユーロ（うち、Societe Generale Americas Securities Holdings：243百万ユーロ、Societe Generale International Limited：55百万ユーロ、Societe Generale Japan Limited：36百万ユーロ）
- Societe Generale Equipment Finance株式の全額売却による減少：282百万ユーロ
- Sogemarchéの減資による減少：50百万ユーロ
- Societe Generale Venturesのソシエテ・ジェネラルへの簡易合併による影響：32百万ユーロの減少

■ Orpavimobの減資による減少：13百万ユーロ

■ Societe Generale Australia Holdingの減資による減少：11百万ユーロ

減損の主な変動は以下の通り：

■ Treezor有価証券に係る減損：－93百万ユーロ

■ Societe Generale China有価証券に係る減損：－61百万ユーロ

■ Payxpert有価証券に係る減損：－36百万ユーロ

■ Reezocorp有価証券に係る減損：－26百万ユーロ

■ Banco Societe Generale Brasil有価証券に係る減損：－24百万ユーロ

■ Franfinance有価証券に係る減損戻入：+499百万ユーロ

■ Societe Generale Equipment Finance有価証券に係る減損戻入：+161百万ユーロ

■ Societe Generale Americas有価証券に係る減損戻入：+39百万ユーロ

■ Societe Generale Securities Services S.P.A.有価証券に係る減損戻入：+32百万ユーロ

注2.1.3 自己株式

会計方針

従業員に割当てするために当グループが取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、短期投資有価証券として計上され、貸借対照表の資産の部の「自己株式」に表示されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ・ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上し、貸借対照表の資産の部の「自己株式」に表示されている。

消却目的で取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、長期株式投資として計上され、貸借対照表の資産の部の「自己株式」に表示される。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	株数	簿価 ⁽³⁾	市場価値	株数	簿価 ⁽³⁾	市場価値
トレーディング有価証券 ⁽¹⁾	62,371	4	4	600,003	16	16
短期投資有価証券	3,763,587	187	259	3,818,347	103	104
長期株式投資 ⁽²⁾	8,244,198	513	567	-	-	-
合計	12,070,156	704	830	4,418,350	119	120

額面金額：1.25ユーロ

一株当たり時価：2025年12月31日現在 68.72ユーロ

(1) ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラル株式の取引に介入するために締結していた流動性契約を、2025年6月30日に終了した。

(2) 2025年12月31日現在、2024年5月22日および2025年5月20日の株主総会で採択された決議に従い、消却目的で、ソシエテ・ジェネラル株式8,244,198株が市場で取得されており、その取得原価は513百万ユーロである。

(3) 簿価は、ストック・オプションおよび株式の無償交付に関する、2008年11月6日に承認されたCNC意見書第2008-17号に従って評価されている。

注2.1.4 受取配当金

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
株式およびその他の持分証券からの配当金	71	25
関連会社およびその他の長期有価証券からの配当金	3,391	3,202
合計	3,462	3,227

トレーディングポートフォリオの投資から受取った配当金は、「トレーディングポートフォリオからの純利益」に分類されている。

注2.1.5 トレーディングポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
トレーディングポートフォリオからの純利益：	7,527	4,693
トレーディング有価証券に係る事業からの純利益 ⁽¹⁾	25,632	18,212
金融先物商品からの純利益	(18,770)	(13,717)
外国為替取引からの純利益	665	198
短期投資有価証券からの純利益：	700	129
売却益	522	607
売却損	(113)	(448)
減損	(108)	(100)
減損の戻入	399	70
合計	8,227	4,822

(1) 内、2,419百万ユーロは、2025年のトレーディングポートフォリオの受取配当金である（2024年は2,404百万ユーロ）。

注2.1.6 長期投資からの純利益

会計方針

この項目は、子会社および関連会社に対する投資、長期投資有価証券について減損の純繰入とともに、売却により実現したキャピタル・ゲインまたはロスのカバーするものである。

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
長期投資有価証券：	-	-
売却に係る純キャピタル・ゲイン（ロス）	-	-
減損の純繰入額	-	-
子会社および関連会社に対する投資：	568	285
売却益 ⁽¹⁾	250	1,010
売却損	(178)	(119)
減損繰入額 ⁽²⁾	(264)	(775)
減損戻入額 ⁽²⁾	760	169
関連会社（子会社）に付与された補助金	-	-
長期投資からの純利益（注7.2参照）	33	4
合計	601	289

(1) 2025年における主な売却は、SG Guineaの売却（+170百万ユーロ）、SG Burkina Fasoの売却（+44百万ユーロ）、Visa Inc.の優先株式の一部転換（+24百万ユーロ）およびSociete Generale Equipment Financeの売却（-154百万ユーロ）に関連するものである。

(2) 繰入および戻入は、主に子会社に関係するものである（注2.1.2「子会社株式」参照）。

注2.2 金融先物商品に係る取引

会計方針

金利、外国為替、株式の金融先物商品に係る取引は、トレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。

金融先物商品に関する想定上のコミットメントは、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は、現在の取引量を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティリスクに係る潜在的損益を反映するものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジットデリバティブは、受領した保証コミットメントとして分類され、処理されている。

これらの金融先物商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下の通り分類されている。

ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた金融先物取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。資本性金融商品、株価指数あるいは通貨といった他の金融先物商品の損益は、「短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

金利リスク全体をヘッジまたは管理するために使用される金融先物取引に係る収益および費用は、当該商品の存続期間にわたり、「受取利息および類似収益」または「支払利息および類似費用」に計上される。

市場取引

市場取引には、組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがクレジットデリバティブや複合オプション商品のようなその他の金融商品が含まれる。

これらの取引は決算日に市場価値で評価されている。金融商品に活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される（引当方針）。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

- 該当する市場の流動性にかかわらずすべての商品の保守的な評価
- ポジションの規模に基づいて計算され、ソシエテ・ジェネラルが所有しているポジションの規模のために一括してその投資を流動化できないリスクをカバーすることを目的とした引当金
- 流動性の低下および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない（商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない）市場における取引に対する調整

さらに、金利先渡商品の相対取引については、これらの評価はカウンターパーティリスクと将来の管理費用の現在価値を考慮している。

実現の有無にかかわらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「トレーディングポートフォリオからの純利益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るためにトレーディングルームで管理している資金管理業務の範囲内で締結された契約に相当する損益は、商品の種類により、清算時にあるいは、契約期間に期間配分して認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、該当金額は「トレーディングポートフォリオからの純利益」に計上されている。

注2.2.1 金融先物商品コミットメント（想定元本）

(単位：百万ユーロ)	公正価値		合計	
	トレーディング取引	ヘッジ取引	2025年12月31日	2024年12月31日
確定取引	18,316,711	22,933	18,339,644	14,587,372
組織化された市場における取引	4,155,967	165	4,156,132	3,612,666
金利先物	947,076	-	947,076	746,594
外国為替先物	2,944,990	-	2,944,990	2,580,734
その他の先物契約	263,901	165	264,066	285,338
店頭市場取引	14,160,744	22,768	14,183,512	10,974,706
金利スワップ	11,495,721	21,853	11,517,574	8,636,966
通貨金融スワップ	1,485,563	915	1,486,478	1,405,684
金利先渡契約(FRA)	1,126,162	-	1,126,162	897,631
その他	53,298	-	53,298	34,425
オプション取引	4,425,153	660	4,425,813	4,120,041
金利オプション	1,864,558	-	1,864,558	1,784,790
為替オプション	995,102	604	995,706	1,065,400
株式および指数オプション	1,516,394	56	1,516,450	1,230,878
その他のオプション	49,099	-	49,099	38,973
合計	22,741,864	23,593	22,765,457	18,707,413

注2.2.2 ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
確定取引	(5,966)	(6,213)
組織された市場における取引	100	20
金利先物	-	-
外国為替先物	-	-
その他の先物契約	100	20
店頭市場取引	(6,066)	(6,233)
金利スワップ	(6,094)	(6,139)
通貨金融スワップ	28	(94)
金利先渡契約(FRA)	-	-
その他	-	-
オプション取引	35	15
合計 ⁽¹⁾	(5,931)	(6,198)

(1) 正の値は債権純額、負の値は債務純額を表している。

注2.2.3 金融デリバティブの満期（想定元本）

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
確定取引	5,410,998	4,637,521	5,142,847	3,148,278	18,339,644
組織された市場における取引	2,478,523	1,150,009	477,781	49,819	4,156,132
店頭市場取引	2,932,475	3,487,512	4,665,066	3,098,459	14,183,512
オプション取引	1,455,212	1,119,951	1,211,976	638,674	4,425,813
合計	6,866,210	5,757,472	6,354,823	3,786,952	22,765,457

注2.3 貸出金および債権

会計方針

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払（当座勘定およびオーバーナイト取引）と金融機関に対する定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。さらに他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の要件、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を行使することが認められている取引についてのみ、債務および顧客貸出金が貸借対照表上相殺表示されている。

これらの債権に係る発生利息は「関連債権」として計上され、「受取利息および支払利息」として損益計算書に認識されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用（契約紹介者および取扱手数料）は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたり配分される。

オフバランスシート項目として計上されたローンコミットメントは、まだ現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

回収懸念貸出金および不良債権

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当行が回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は、保証の存在にかかわらず回収懸念貸出金として分類される。さらに、3ヶ月以上（住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向け貸付の場合は9ヶ月）支払いが滞っている場合、支払いの有無に係わらず識別されたリスクがあるものとみなされる場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。ソシエテ・ジェネラルが使用している不良債権の識別基準は、欧州銀行監督機構(EBA)が公表したガイドラインに詳述されている基準と整合しており、特に不払いが発生した場合に適用される閾値および観察期間に関する基準と整合している。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念貸出金として分類された場合、その借手に対するすべての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念貸出金に対する減損は、予想損失金額で計上されている（注2.6参照）。

顕在化した信用リスクが確定的に解消され、当初の契約条件に従った通常の実支払いが再開された場合、回収懸念貸出金は正常債権に再分類することができる。

借手の支払能力の状況から、当該債権が合理的な期間にわたり回収懸念貸出金に分類された後、正常債権に再分類されることが見込まれない場合、当該債権は不良債権として識別される。債権は、銀行が正式に支払請求を行った時点、または契約が解除された時点で不良債権に分類される。また、当初の契約条件が遵守されている場合または当該債権がその回収を確保する保証によりカバーされている場合を除き、回収懸念債権に分類されてから1年後には、いかなる場合でも不良債権に分類される。リストラクチャリングされた債権で、借手が新たな条件を遵守していないものも、不良債権に分類される。

貸出金および債権のリストラクチャリング

「銀行預け金」または「顧客貸出金」に計上された資産がリストラクチャリングされたとき、借手の財務上の困難または返済不能により（返済不能がすでに発生してようが、あるいは債務のリストラクチャリングがされない限り確実に発生するであろうと思われるかにかかわらず）他の状況では考えられなかったような契約の変更が、ソシエテ・ジェネラルが承認した当初取引の金額、期間または財務条件について行われる。リストラクチャリングされた金融資産は、減損資産として分類され、借手はデフォルトにあるとみなされる。

貸出金がリストラクチャリングされた場合、当初の契約条件に基づき受け取ることが見込まれていたキャッシュ・フローと、新たな条件に基づき受け取ることが見込まれる元本および利息の将来キャッシュ・フローの現在価値との差額は、当初の実効金利により割り引かれる。当該金額は「リスク費用」に認識され、リストラクチャリングされた貸出金の残存期間にわたり、純利息収益に再組入れされる。

リストラクチャリングされた金融資産は回収懸念貸出金に分類され、借手はデフォルト状態にあるものとみなされる。これらの分類は、少なくとも1年間、あるいは借手がそのコミットメントを満たすことができるかどうかについてソシエテ・ジェネラルにとって不確実性が残る限り維持される。

デフォルト状態が解消されてから最初の2年間において、正常債権に再分類されたリストラクチャリング済債権は、債務の支払いが30日超延滞した場合、または新たなリストラクチャリングが行われた場合、不良債権に再分類される。

貸出金および債権の再交渉

貸出金および債権は、借手の顧客が財務上の困難を経験せず、支払不能になっていなければ、商業上の再交渉の対象になりうる。そのような取引は、ソシエテ・ジェネラルが有効な信用承認手続に従って、元本および発生利息を放棄することなく商取引関係を維持・発展させるためにその債務を再交渉する意思がある顧客に関係するものである。リストラクチャリングされた金融資産には、商業上の再交渉の対象となった貸出金および債権は含まれない。

再交渉された貸出金および債権は、再交渉の日に認識中止され、再交渉された条件のもとで契約された新たな貸出金に置換えられ、同日に貸借対照表に計上されている。これらの新しい貸出金は新しい契約条件から生じる実効金利に基づいて、顧客に請求された再交渉手数料を考慮してその後償却原価で測定される。

注2.3.1 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
要求払預け金および貸出金	6,152	13,016
当座勘定	4,836	5,949
オーバーナイト預け金および貸出金	1,316	7,067
オーバーナイト手形担保貸出金	-	-
定期勘定および貸出金	179,338	192,851
定期預金および貸出金	76,598	81,725
売戻条件付買入有価証券	101,844	110,065
劣後債権および参加型貸出金	467	479
手形および有価証券担保貸出金	-	-
関連債権	429	582
減損前銀行預け金	185,490	205,867
減損	(9)	(11)
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	185,481	205,856

(1) 2025年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は10百万ユーロ（その内、7百万ユーロは不良債権）であり、2024年度と同額である。

(2) 2025年12月31日現在、71,485百万ユーロ（2024年12月31日現在、78,124百万ユーロ）の関係会社に対する債権を含む。

注2.3.2 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	正常債権	減損 していない 回収懸念 貸出金	減損した 回収懸念 貸出金	合計	正常債権	減損 していない 回収懸念 貸出金	減損した 回収懸念 貸出金	合計
(単位：百万ユーロ)								
当座貸越	15,307	-	-	15,307	18,412	-	-	18,412
商業手形割引	799	-	-	799	818	-	-	818
その他の貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	318,794	4,357	3,372	326,523	325,902	4,688	3,025	333,614
手形および有価証券担保貸出金	96	-	-	96	98	-	-	98
売戻条件付買入有価証券	203,577	-	-	203,577	166,700	-	-	166,700
関連債権	1,396	-	-	1,396	1,612	-	-	1,612
減損前顧客貸出金	539,969	4,357	3,372	547,698	513,542	4,688	3,025	521,254
減損	-	(1,094)	(1,711)	(2,805)	-	(1,046)	(1,490)	(2,536)
減損後顧客貸出金 ⁽³⁾⁽⁴⁾	539,969	3,263	1,661	544,893	513,542	3,642	1,535	518,718

(1) 81,289百万ユーロ（2024年12月31日現在、80,156百万ユーロ）の担保差入済貸出金を含んでいる。この内、2025年12月31日現在12,141百万ユーロ（2024年12月31日現在、11,853百万ユーロ）は、フランス銀行との借換え適格分である。

(2) この内、参加型貸出金は、2025年12月31日現在で2,855百万ユーロ（2024年12月31日現在、3,112百万ユーロ）であった。

(3) この内、関係会社に対する債権は、2025年12月31日現在では92,908百万ユーロ（2024年12月31日現在では、108,506百万ユーロ）である。

(4) 2025年12月31日現在、8,214百万ユーロのリストラクチャリングされた貸出金を含んでいる。（2024年12月31日現在、6,323百万ユーロ）

その他の貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
短期貸出金	101,508	101,644
輸出ローン	11,211	11,830
設備ローン	64,580	63,197
住宅ローン	81,123	81,444
リース・ファイナンス契約	-	-
その他の貸出金	68,101	75,499
合計	326,523	333,614

取引先区分別顧客取引エクスポージャーの内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
法人および個人事業主	174,938	177,961
個人顧客	74,451	74,304
金融機関顧客	70,509	79,049
その他	24,127	23,142
小計	344,025	354,456
買戻条件付受入有価証券	203,673	166,798
貸出金残高総額	547,698	521,254

取引先区分別顧客取引エクスポージャーに係る引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
法人および個人事業主	(2,680)	(2,461)
個人顧客	(24)	(31)
金融機関顧客	(72)	(10)
その他	(29)	(34)
引当金合計	(2,805)	(2,536)

注2.3.3 供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
供与したローンコミットメント	294,630	309,208
対銀行	62,343	74,059
対顧客	232,287	235,149
保証コミットメント	224,968	233,064
対銀行	109,709	113,370
対顧客	115,259	119,694

関係会社に供与したコミットメントは、2025年12月31日現在、71,067百万ユーロ（2024年12月31日現在、77,174百万ユーロ）であった。

注2.3.4 証券化

会計方針

ソシエテ・ジェネラルが証券化事業（証券化ファンド、証券化ビークルまたは相当する外国の事業）に譲渡した貸出金および受取債権は、認識中止され、売却価格と譲渡された貸出金または受取債権の帳簿価額との差額として計算された売却損益は、損益に認識されている。

譲渡契約が超過担保条項を含んでいる場合、ソシエテ・ジェネラルは、譲渡した貸出金および受取債権が売却価格を超える部分については受取債権を貸借対照表の資産の部の貸出金および受取債権の中に計上している。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが取得あるいは引受けた通常のユニットは、その目的によってトレーディング有価証券または短期投資有価証券として計上されている。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが証券化事業のための担保として取得または引受けた特定のユニット、劣後ユニットおよびその他の金融商品は、短期投資有価証券として計上されている（注2.1参照）。

ソシエテ・ジェネラルが、譲渡された貸出金および受取債権の債務者のデフォルトにより生じた損失を負担するために証券化事業に現金担保預け金を預ける場合には、預金の残高が証券化事業の精算中にソシエテ・ジェネラルに帰属する可能性が高いとすれば、貸借対照表の資産の部の未収収益、その他の未収金およびその他の資産の項目に証券化事業に対する受取債権として計上している。

ソシエテ・ジェネラルが供与した保証が、署名によるコミットメントの形式をとれば、場合によってはオフバランスシートに顧客または銀行に供与された保証コミットメントとして計上される。

2022年2月24日、ソシエテ・ジェネラルは、その資産において、住宅ローンユーロシステムの借換オペレーションの適格債券に置き換えるため、新たな証券化を進めた。この目的のために、ソシエテ・ジェネラルは、10,625百万ユーロの住宅ローンを証券化ミューチュアル・ファンドに移した。この取得の資金を調達するためにこのファンドは、ソシエテ・ジェネラルが全額引受ける債券を発行した。

2023年1月27日、3,410百万ユーロの金額で債券の追加購入が実施された。

2024年10月23日、8,182百万ユーロの債券の新規購入が実施された。

2025年10月27日、ソシエテ・ジェネラルは、住宅ローン5,170百万ユーロの譲渡を伴う新たな住宅ローン証券化取引を完了した。

2025年12月31日現在、基礎となる住宅ローンの一部償却の結果、当該債券が総額20,718百万ユーロ、貸借対照表の資産の部に計上されている。

注2.4 債務

会計方針

銀行預り金および顧客預金は当初の約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払（要求払預金および当座預金）および定期預金に、また相手が顧客の場合には規制貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。さらに銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。これらの預金に生じた未払利息は、関連債務としてまた、損益計算書に費用として計上されている。

注2.4.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
要求払預金	27,239	29,037
要求払預金および当座預金	27,239	29,037
オーバーナイト手形担保借入金	-	-
定期預金	192,683	180,586
定期預金および借入金	192,683	180,586
手形および有価証券担保借入金	-	-
関連債務	1,701	1,925
買戻条件付売渡有価証券	114,479	114,296
合計	336,102	325,844

関係会社に対する未払金は、2025年12月31日現在、139,585百万ユーロである（2024年12月31日現在、131,228百万ユーロ）。

注2.4.2 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
規制貯蓄勘定	55,064	57,772
要求払	43,012	43,746
定期	12,052	14,026
その他要求払顧客預金	175,901	178,059
法人顧客および個人事業主	78,819	83,430
個人顧客	46,674	47,550
金融機関	42,440	39,318
その他	7,968	7,761
その他定期顧客預金	194,784	206,349
法人顧客および個人事業主	82,705	88,374
個人顧客	2,829	4,347
金融機関	101,302	100,906
その他	7,948	12,722
関連債務	1,620	1,428
対顧客買戻条件付売渡有価証券	176,949	148,647
合計	604,318	592,255

2025年12月31日現在、顧客に対する関係会社未払金は、107,221百万ユーロ（2024年12月31日現在、107,005百万ユーロ）である。

注2.4.3 発行債券型の負債

会計方針

発行有価証券の形式の負債は、借入証書、銀行間証書、譲渡可能債務証書、社債およびその他の負債性証券に分類されている。ただし、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」に計上され、その相手勘定は損益計算書に計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は、損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

当期に発生した社債発行費は、すべて当期の費用として損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
手形借入	-	-
社債	-	-
銀行間証書および譲渡可能債務証書	133,731	148,666
関連債務	1,654	1,845
合計	135,385	150,511

関係会社に対する債務は、2025年12月31日現在、2,133百万ユーロ（2024年12月31日現在、2,121百万ユーロ）である。

注2.4.4 供与されたローンコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
銀行から供与されたローンコミットメント	133,465	104,948
銀行から供与された保証コミットメント	72,324	68,805

関係会社から供与されたコミットメントは、2025年12月31日現在、18,036百万ユーロ（2024年12月31日現在、15,904百万ユーロ）である。

供与されたローンおよび保証コミットメントには、金融機関、保険会社および資本化会社、ならびに公的機関との取引も含まれる。

注2.5 受取利息および支払利息

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」あるいは「支払利息および類似費用」に計上されている。負の利息はこれらの金融商品に関連する受取利息および支払利息勘定から控除される。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利である。実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な契約当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

減損損失後に、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損された場合、その後の受取利息は、減損損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用された実効金利に基づいて計上される。不良債権については、利息の認識を停止している。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された金利と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

	2025年			2024年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行間取引	11,648	(12,554)	(906)	16,501	(14,080)	2,421
中央銀行、郵便局勘定および銀行との取引	8,508	(8,551)	(43)	11,749	(8,836)	2,913
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	3,140	(4,003)	(863)	4,752	(5,244)	(492)
顧客取引	20,273	(15,627)	4,646	22,500	(18,262)	4,238
商業手形	14	-	14	17	-	17
その他の顧客貸出金	11,975	-	11,975	14,213	-	14,213
当座貸越	1,826	-	1,826	1,969	-	1,969
規制貯蓄勘定	-	(939)	(939)	-	(1,362)	(1,362)
その他の顧客預金	-	(8,338)	(8,338)	-	(10,471)	(10,471)
買戻条件付売渡/買入有価証券および 手形・有価証券担保借入金	6,458	(6,350)	108	6,301	(6,429)	(128)
公社債およびその他の債券	6,178	(8,110)	(1,932)	5,737	(9,280)	(3,543)
その他の支払利息および関連収益	3,007	(4,722)	(1,715)	2,759	(4,166)	(1,407)
合計	41,106	(41,013)	93	47,497	(45,788)	1,709

その他の顧客貸出金の内訳

	2025年	2024年
(単位：百万ユーロ)		
短期貸出金	4,164	5,215
輸出ローン	413	525
設備資金ローン	1,982	2,072
住宅ローン	1,570	1,556
その他の顧客貸出金	3,845	4,845
合計	11,974	14,213

注2.6 減損および引当金

注2.6.1 信用リスクに対する減損および引当金

会計方針

信用機関および顧客に対する貸出金および債権、その他の資産に含まれる債権、ならびに供与したローンコミットメントおよび金融保証は、相手先が財務上の約定を履行できない場合にソシエテ・ジェネラルを潜在的な損失にさらす信用リスクを伴う。

ソシエテ・ジェネラルが見積もったこれらの潜在的損失または予想信用損失は、相手先に個別に影響を及ぼすデフォルト事象の発生を待つことなく、損益に認識される。

貸出金または債権に明白な信用リスクがあり、個別に減損している場合（注記2.3参照）、予想信用損失は信用リスクに係る減損として認識され、貸借対照表の資産の部において、当該貸出金または債権の帳簿価額から控除して表示される（注記2.6.1.1参照）。

まだ減損していない正常債権に係る予想信用損失、ならびに信用リスクの著しい悪化が識別された同質的な管理対象資産ポートフォリオに係る予想信用損失は、信用リスクに係る引当金として認識され、貸借対照表の負債の部に表示される（注記2.6.1.2参照）。

供与した融資コミットメントおよび金融保証に係るオフバランスシート・コミットメントの予想信用損失は、信用リスクに係る引当金として認識され、貸借対照表の負債の部に表示される（注記2.6.1.2参照）。

地政学的およびマクロ経済の状況

2025年に、ソシエテ・ジェネラルは、最近の経済動向および現在の地政学的状況がマクロ経済に与える影響を考慮した最新のマクロ経済シナリオを基礎とし、信用リスクに対する減損および引当金の算定モデルに使用されているパラメータを更新した（注1参照）。マクロ経済および地政学的状況に関連する不確実性を考慮するため、当行は2025年にモデルを更新し、モデル後の調整を行った。

モデルの適用を補足する調整

ソシエテ・ジェネラルは、一部の業種について、貸出金残高の分類には影響を与えず、予想信用損失(ECL)見積りの見直しの可能性に関連するセクター別調整をモデルに補完する場合がある。

セクター別調整により、事業活動が周期的であり、過去にデフォルトのピークが発生した特定のセクターや、現在の危機に特に脆弱であり、ソシエテ・ジェネラルに対するエクスポージャーがリスク部門により毎年検討・設定される閾値を超えるセクターのデフォルトまたは回復サイクルをより適切に予測することが可能となる。

これらのセクター別調整は、リスク部門により四半期ごとに検証・更新され、重要性基準に基づき経営執行部により承認される。調整案は、エコノミック・セクタースタディーズ部による業種別評価に基づき作成される。この評価プロセスでは、当該業種に属する企業の財務特性、現在の状況と見通し、気候変動リスク（気候変動に起因するリスクおよび物理的リスクへのエクスポージャー）の影響を考慮する。

気候変動リスクおよび自然関連リスクを考慮するためには、通常の信用リスク、流動性リスク、市場リスクの評価手法（財務諸表、フロー・データ、市場価格および貿易動向に基づく手法）と、国家、業種、企業単位で算出される環境指標に基づく評価との間の整合を図る必要がある。

リスク分析における将来予測の視点は、環境リスクを考慮するうえで重要であり、特に移行リスクや物理的リスクに関して大きな不確実性が存在することによる。物理的リスクは将来的に激化し、企業に財務的影響をもたらす可能性がある。移行プロセスにおいては、資産の減損につながり得る急激な変化が生じる可能性がある。そのためリスク評価では、リスクの発生源（ハザード）を特定し、各種環境シナリオにおけるハザードへのエクスポージャーを評価して脆弱性を分析する必要がある。

ソシエテ・ジェネラルは、リスク分析に気候要素を統合するため、環境シナリオと環境脆弱性に関する内部指標の整備を進めた。

- 環境シナリオは、将来の可能なシナリオを記述するものであり、ソシエテ・ジェネラルでは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC：フランス語ではGIEC（気候変動に関する政府間専門家グループ））、金融システムグリーン化ネットワーク（NGFS）、国際エネルギー機関（IEA）などが提供するシナリオを参照している。内部気候シナリオでは、各業種の移行における特性も考慮している。
- 脆弱性指標は、国別および企業別の取引先を対象として、気候変動、生物多様性の損失、淡水資源の枯渇、汚染、循環経済および資源問題に関連する環境課題への感受性について、移行リスクおよび物理的リスクの観点からスコアリングを提供している。

注2.6.1.1 信用リスクに対する減損

会計方針

回収懸念貸出金に対する減損引当金の価値は、その債権の簿価と、保証を考慮して、当初の実効金利で割引いた将来回収可能な予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に等しいものである。さらに、この減損の金額は、回収懸念貸出金に関する未収利息全額を下回ることはない。

減損引当金、減損の戻入、貸倒損失、条件変更された貸出金に係るディスカウントおよび減損債権の回収は、時の経過に伴う減損の戻入とともに「リスク費用」に認識される。

(単位： 百万ユーロ)	2024年 12月31日現在	純リスク 費用	使用した 引当金	範囲の変更 および粗替	2025年 12月31日現在
信用機関向け債権に係る減損	11	1	(3)	-	9
回収懸念貸出金に係る減損	3	1	(3)	-	1
不良債権に係る減損	8	-	-	-	8
顧客向け貸出金に係る減損	2,536	588	(289)	(30)	2,805
回収懸念貸出金に係る減損	1,046	234	(144)	(42)	1,094
不良債権に係る減損	1,490	354	(145)	12	1,711
その他の資産に係る減損	160	(10)	-	-	150
回収懸念貸出金に係る減損	160	(10)	-	-	150
不良債権に係る減損	-	-	-	-	-
合計	2,707	579	(292)	(30)	2,964

注2.6.1.2 信用リスクに対する引当金

会計方針

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金（供与したコミットメントに対する引当金）

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金は、金融先物商品とはみなされないオフバランスシートの融資または保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する、ソシエテ・ジェネラルの潜在的な損失を表している。

信用リスクに対する一括評価引当金

1つ以上の債権またはコミットメントに個別に影響するリスクの発生を待たずに、その活動に関するよりよい情報を提供するために、翌年度にわたって正常債権残高に発生すると予想される信用損失の金額に対し、ソシエテ・ジェネラルは引当金を認識している。

12ヶ月の予想信用損失は、過去のデータと現在の状況を考慮して計算される。したがって、減損の金額は、次の12ヶ月以内に発生するデフォルト事象の可能性および徴求された担保あるいは徴求される義務のある担保の影響を考慮した予想損失の現在価値に等しい。

さらに、同種のポートフォリオ（顧客の種類および信用力の違いを考慮したリスク・セグメントの概念）の中で、信用リスクの重要な悪化を確認することによりエクスポージャーの存続期間にわたって正常以下の残高に生じると予想される信用損失（存続期間の予想信用損失）の金額に対し、引当金を認識することになる。

存続期間の予想信用損失は、過去のデータ、現在の状況ならびに経済状況の変化の合理的予想および満期までの適切なマクロ経済要素を考慮して計算される。したがって、減損の金額は、満期までに発生するデフォルト事象の可能性を考慮し、また必要であれば、徴求された担保あるいは徴求される義務のある担保の影響を考慮した予想信用損失の現在価値に等しい。

信用リスクに対する一括評価引当金の変動は、「リスク費用」に計上される。

信用リスクの格付け低下の把握に関連するコメント

信用リスクに対する一括評価引当金によりカバーされるエクスポージャーを把握するために、ソシエテ・ジェネラルは、入手可能な過去および予測情報（行動点数、ローン・資産価値指数、マクロ経済シナリオ等）に基づいて信用リスクの著しい増加があるかどうかを決定する。

信用リスクの変化の査定は、以下の基準を考慮に入れる。

- 1 番目の基準：相手方の信用格付けの変化（社内分析の主題である場合）、信用リスクの悪化の兆候となる可能性のある営業セクター、マクロ経済状況および相手方の行動の変化
- 2 番目の基準：最初に認識した日から貸借対照表日までの契約毎のデフォルトの可能性の変化
- 3 番目の基準：30日超期日経過した金額の存在

これらの基準のいずれか1つに合致すると、直ちに関連契約は前述の通り減損処理される。

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在	純リスク 費用計上額	範囲の変更 および組替	2025年 12月31日現在
対銀行オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	-	14	(14)	-
対顧客オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	191	(50)	13	154
正常債権に係る信用リスクに対する一括評価引当金	501	(2)	(9)	490
正常以下の債権に係る信用リスクに対する一括評価引当金	1,181	(7)	(27)	1,147
引当金合計	1,873	(45)	(37)	1,791

注2.6.1.3 リスク費用

会計方針

「リスク費用」は、信用リスクに対する引当金の繰入額、戻入額および減損、貸倒損失および償却した貸出金の回収金額を含む。

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
債権およびオフバランス項目に係る引当金および減損の純繰入額	(534)	(363)
回収懸念貸出金に係る引当金の繰入および戻入	(225)	(322)
不良債権に係る引当金の繰入および戻入	(354)	(205)
その他の引当金および減損の繰入および戻入	45	164
損失および回収額	(191)	(305)
カバーされない損失	(227)	(338)
償却済債権の回収額	36	33
合計	(725)	(668)
内、引当金の為替ヘッジの再評価に係る利益	5	10

注2.6.2 有価証券の減損

会計方針

短期投資有価証券

株式およびその他の持分証券

期末において、帳簿価額または実現可能価額のいずれか低い方で評価される。上場有価証券について、実現可能価額は直近の市場価格と定義されている。未実現キャピタルゲインは計上されないが、有価証券の減損については未実現キャピタルゲインと相殺することなく未実現キャピタルロスのカバーするために計上される。

公社債およびその他の債券

期末において、帳簿価額は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現キャピタルゲインは計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現キャピタルロスのカバーするために有価証券の減損が計上される。

短期投資有価証券の減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

長期投資有価証券

長期投資有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、未実現損失に対する減損は行われない。発行体にリスクが存在する場合には、当該減損の繰入および戻入は「リスク費用」に計上される。

売却が行われた場合における長期投資有価証券の減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却損益とともに、損益計算書の「長期投資からの純利益」に計上される。

子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社株式

事業年度末には、子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社株式に対する投資は、使用価値、すなわち会社が投資目的でこれらの会社を取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性（企業が明確にした事業計画に基づく）および最終3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積もられる。未実現キャピタルゲインは、財務諸表上認識されないが、ポートフォリオ有価証券に係る減損は、未実現キャピタルロスのカバーするために計上される。減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却により実現したキャピタル・ゲインおよびロスとともに、これらの有価証券を公開株式交換買付けに応募する場合に生じる損益を含め、「長期投資からの純利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
短期投資有価証券	202	498
長期投資有価証券	-	-
子会社株式およびその他の長期有価証券	71	71
関連会社に対する投資	3,183	3,669
合計	3,456	4,238

注2.6.3 その他引当金

会計方針

貸借対照表の負債の部に引当金のタイトルを付した項目は、信用リスク、モーゲッジ貯蓄勘定/制度(CEL/PEL)に関連するコミットメント、金融先物商品、従業員給付、税金調整およびリスクおよび費用に関する引当金から構成されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日 現在残高	繰入額	戻入額	範囲の変更 および組替	2025年12月31日 現在残高
信用リスク引当金 (注2.6.1.2参照)	1,873	1,444	(1,489)	(37)	1,791
モーゲッジ貯蓄契約(PEL/CEL)関連 コミットメント引当金 (注2.6.3.1参照)	117	-	(14)	-	103
金融先物商品引当金 (注2.6.3.2参照)	4,731	835	(1,067)	(212)	4,287
従業員給付引当金 (注4.2参照)	1,925	656	(519)	(7)	2,055
税金調整引当金 (注5.2参照)	25	3	(6)	(2)	20
リスクおよび費用その他引当金 ⁽¹⁾ (注2.6.3.3参照)	926	359	(407)	(151)	727
合計	9,597	3,297	(3,502)	(409)	8,983

(1) 訴訟、罰金、科料および商事紛争引当金を含む。

注2.6.3.1 モーゲッジ貯蓄契約/制度(CEL/PEL)に関連したコミットメント

会計方針

モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日のフランス法第65－554号によって規制されている個人顧客に対する特別な貯蓄制度である。これらの貯蓄スキームは、特定の有利子貯蓄勘定において預金が行われる当初の段階と、その後に預金が預金者にモーゲッジ・ローンを提供するために預金が使用される融資段階とを結合するものである。規制された取引条件では、このいずれの段階も不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金のいずれも償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ・ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。その後貯蓄契約の開始時に設定された金利で顧客に融資する義務およびモーゲッジ貯蓄契約の開始時に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務である。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当行にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、業務粗利益の「純受取利息」に計上されている。これらの引当金は、計算日現在残存するPEL/CELから生じるコミットメントのみに関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定する対象のコミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの2つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当対象のコミットメントには、すでに供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と一方において計算日現在の貸借対照表の預金の金額および他方で観察された過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。類似の予想期間と開始日を有する同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積もられている。

モーゲッジ貯蓄契約(PEL/CEL)預金残高

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度(PEL)	10,359	12,269
4年未満	677	692
4年以上10年以内	967	2,648
10年超	8,715	8,929
モーゲッジ貯蓄口座(CEL)	1,549	1,575
合計	11,908	13,844

モーゲッジ貯蓄契約(PEL/CEL)について供与した住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
4年未満	26	18
4年以上10年以内	-	-
10年超	1	1
合計	27	19

モーゲッジ貯蓄契約(PEL／CEL)に関連したコミットメントに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日	繰入額	戻入額	2025年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度(PEL)	40	-	(7)	33
4年未満	1	-	-	1
4年以上10年以内	7	-	(4)	3
10年超	32	-	(3)	29
モーゲッジ貯蓄口座(CEL)	77	-	(7)	70
合計	117	-	(14)	103

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。PELおよびCELのモーゲッジ貯蓄勘定の引当金は、預金に対する対価の支払コミットメントに付随するリスクに関連している。2025年12月31日現在の合計残高に対するPEL／CEL貯蓄に対する引当金の比率は0.8%となっている。

引当金を評価するためのパラメータを設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用するパラメータは、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのパラメータの価値は、将来の顧客行動の指標としての過去のデータの有効性を弱めるような規制の変更が行われた場合に調整される可能性がある。

使用されている様々な市場パラメータ、特に金利およびマージンの価値は、観察可能なデータに基づいて計算されており、リテールバンキング部門の金利リスク管理の方針に従って対象期間についてこれらの項目の将来の価値の評価日現在における最善の見積りを構成している。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールドカーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

注2.6.3.2 金融先物商品に対する引当金

会計方針

金融先物商品に係る引当金は、貸借対照表に独立したオープン・ポジションとして認識された同種の金融先物契約について計算された未実現損失に関連するものである。

貸借対照表期末日に見積もられた市場価値と前期末に決定された市場価値との差額として算定されている。それらは可能性の高いリスクおよび費用に対する引当金として貸借対照表に認識されている。このように計算された引当金の変動は、「トレーディングポートフォリオからの純利益」に純利益として計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日現在	純繰入額	使用した 引当金	範囲の変更 および組替	2025年 12月31日現在
金融先物商品に対する引当金	4,731	(232)	-	(212)	4,287

注2.6.3.3 リスクおよび費用に対するその他の引当金

会計方針

リスクおよび費用に対するその他の引当金は、金額または期日が正確には定められていない負債として定義されている。

少なくとも同等の金額の対価が当該第三者から期待できないまま、ほぼ間違いなく資金を第三者に譲渡することになるという義務を有している場合、引当金を計上する。

引当金の純繰入額は、損益計算書の相当する項目にリスクのタイプ別に分類される。

関係するリスクの性質および金額に関する情報は、そのような開示が、ソシエテ・ジェネラルがその引当金の対象となっている問題に関して相手との紛争関係にある立場を著しく侵害する可能性があると予想する場合には、開示されない。

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金（従業員費用を除く）、商事訴訟引当金および顧客に対する金融取引に関係する将来の資金返済に関する引当金が含まれる。

ソシエテ・ジェネラルは、事業を行っている国の広範囲な法律および規制の制限を受けている。この複雑な法律関係において、ソシエテ・ジェネラルおよびその過去および現在の代表者の一部は、民事上、行政上および刑法上の訴訟を含め、いろいろな法律行為に巻き込まれる可能性がある。これらの大多数の訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの現在のビジネスの一環である。近年、投資家との訴訟および銀行および投資顧問のような金融仲介業に関連する多くの紛争が、難しい金融環境により部分的に増加している。

ソシエテ・ジェネラルの企業に関係する紛争、規制手続きおよび行為の結果を予見することは難しい。特にそれが様々なカテゴリーの告訴人から告訴された場合、損害賠償金額が特定化されていなかったり、漠然としたりしている場合、判例のない訴訟である場合は先行きを予見することは困難である。

ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表を作成するにあたって、関係する法律手続き、規制手続きまたは仲裁手続きの結果を評価している。これらの手続きによる損失発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もることができる場合には引当金が計上される。

損失の可能性およびその損失金額を評価し、計上すべき引当金額を決定するためには、見積りが重要である。経営者は、その判断を行使し、財務諸表作成時点で入手可能なすべての情報を考慮することによりこれらの見積りを行う。特に、ソシエテ・ジェネラルは、紛争の性質、対象となった事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびに当行の経験および類似のケースを処理した他社の経験（ソシエテ・ジェネラルがそれに関する知識を有しているという前提）および適切な場合には、専門家および独立した法律顧問の意見および報告書を考慮している。

四半期ごとにソシエテ・ジェネラルは、重要なリスクを表す係争中の紛争の詳細な調査を行っている。これらの紛争は、注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 その他の活動

注3.1 サービスに係る手数料純額

会計方針

ソシエテ・ジェネラルは、提供および受領したサービスに係る受取手数料および支払手数料を、サービスの種類に応じて異なる方法で認識している。

一部の支払サービス、カストディ手数料あるいはウェブサービス利用契約のような継続的なサービスの手料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金移動、仲介手数料、裁定手数料あるいは不払いに関するペナルティ等の一度限りのサービスの手料は、そのサービスが提供されたときに全額収益計上される。

シンジケーション取引において、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表の資産の部に計上された資金供与部分に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレジメント・フィーは、その売出しが法的に完了した時点で収益に計上される。

	2025年			2024年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
(単位：百万ユーロ)						
銀行との取引	121	(59)	62	110	(51)	59
顧客との取引	2,094	(57)	2,037	2,045	(45)	2,000
有価証券取引	405	(1,083)	(678)	406	(963)	(557)
発行市場取引	163	-	163	529	-	529
外国為替取引および先渡金融商品	801	(851)	(50)	695	(732)	(37)
ローンおよび保証コミットメント	1,045	(561)	484	1,025	(509)	516
サービス	2,072	-	2,072	2,286	-	2,286
その他	-	(513)	(513)	-	(485)	(485)
合計	6,701	(3,124)	3,577	7,096	(2,785)	4,311

注3.2 未収収益・未払費用、その他の資産および負債

注3.2.1 未収収益、その他の未収金およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の資産	127,019	103,883
保証預け金 ⁽¹⁾	39,499	42,017
未収金	3,800	3,381
購入オプションに係るプレミアム	78,199	55,751
有価証券取引に係る決済勘定	5,538	2,752
その他	133	142
減損	(150)	(160)
未収収益および類似項目	54,771	50,472
前払費用	545	527
繰延税金	3,045	3,044
未収収益	2,666	3,428
その他 ⁽²⁾⁽³⁾	48,515	43,473
合計	181,790	154,355

(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。

(2) 2025年12月31日現在のデリバティブ商品の評価額38,670百万ユーロを含む（2024年12月31日現在33,833百万ユーロ）。

(3) 2025年12月31日現在の支店の換算差額は、2024年12月31日現在の6,210百万ユーロに対し、6,250百万ユーロである。

注3.2.2 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の負債	212,750	190,310
保証預り金 ⁽¹⁾	37,890	40,689
未払金	2,066	1,656
売却オプションに係るプレミアム	89,239	66,821
有価証券取引に係る決済勘定	5,491	2,436
その他の有価証券取引	156	168
関連債務	180	155
借入有価証券に係る未払金	15,012	15,857
有価証券に係るその他の未払金	62,716	62,528
未払費用および類似項目	33,484	28,982
未払費用	5,109	5,231
繰延税金	10	4
繰延収益	1,798	1,754
その他 ⁽²⁾⁽³⁾	26,567	21,993
合計	246,234	219,292

(1) 主に金融商品について受け取った保証金に関するものである。

(2) 2025年12月31日現在のデリバティブ商品の評価額17,933百万ユーロを含む（2024年12月31日現在12,520百万ユーロ）。

(3) 2025年12月31日現在の支店の換算差額は、2024年12月31日現在の5,880百万ユーロに対し、5,858百万ユーロである。

借入有価証券に係る未払金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
借入有価証券に係る未払金の帳簿価額総額	242,131	226,535
関連債務から控除されるトレーディング有価証券に係る借入有価証券⁽¹⁾	227,119	210,678
財務省証券および類似有価証券	145,722	132,926
株式およびその他の資本性有価証券	63,973	51,814
公社債およびその他の負債性有価証券	17,424	25,938
合計純額	15,012	15,857

(1) 2025年12月31日現在再貸出有価証券32,273百万ユーロを含む（2024年12月31日現在39,638百万ユーロ）。

[前へ](#)[次へ](#)

注4 費用および従業員給付

注4.1 人件費および取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

会計方針

人件費勘定には、スタッフに関連するすべての費用、特に従業員に対する法定利益分配制度のコストおよび社内リストラ計画の費用が含まれている。

短期従業員給付は、従業員が提供したサービスの帰属する期間に「人件費」として計上される。

退職後給付およびその他の長期給付に関連する会計方針は、注4.2に記載しており、株式報酬に関連するものは、注4.3に記載している。

注4.1.1 人件費

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
従業員給与	4,112	4,310
社会保障給付および給与諸税	1,944	1,870
雇用主拠出金、利益分配およびインセンティブ	379	260
合計 ⁽¹⁾	6,435	6,440
平均従業員数（人）	45,449	48,130
フランス国内	41,472	44,037
フランス国外	3,977	4,093

(1) 2024年のソシエテ・ジェネラルのフランスにおける本部組織再編計画による900人の人員削減に伴う支援措置の費用0.3十億ユーロを含む。

過去5年間の雇用主拠出金、利益分配およびインセンティブの分析

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
ソシエテ・ジェネラル	376	258	225	220	219
利益分配	12	-	4	12	15
インセンティブ	288	188	146	144	163
雇用主拠出金	76	70	75	64	41
子会社	3	2	2	2	-
合計	379	260	227	222	219

注4.1.2 取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当行の取締役に対して2025年に支払った出席報酬の合計は、1.8百万ユーロであった。2025年度に上級経営責任者（取締役会会長、最高経営責任者およびCEO代行）に対して支払った報酬は、7.9百万ユーロであった（2019年、2020年、2021年、2022年、2023年および2024年度までの事業年度に対し現金または株式により支払われた変動報酬4.0百万ユーロを含む。）。

注4.2 従業員給付

会計方針

従業員給付は、次の4つのカテゴリーに分けられる。

- 短期従業員給付は、従業員が関連する勤務を提供した年次報告期間の期末から12ヶ月以内にすべてが決済される予定の従業員給付（解雇給付を除く。）であり、固定および変動報酬、年次休暇、税金および社会保障拠出金、法定の雇用主拠出金および利益分配である。
- 退職後給付。年金制度および退職給付制度のような確定拠出制度および確定給付制度が含まれる。
- その他の長期従業員給付は、12ヶ月以内にすべてが決済されると予想されない従業員給付であり、現金で支払われ、指数化されていない繰延変動報酬、永年勤続報酬または時間貯蓄勘定等である。
- 解雇給付

従業員給付引当金の詳細：

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日 現在金額	純繰入額	使用した 戻入額	範囲の変更	2025年12月31日 現在金額
退職後給付	835	27	(60)	(2)	800
その他の長期給付	855	340	(96)	(5)	1,094
解雇給付	235	53	(127)	-	161
合計	1,925	420	(283)	(7)	2,055

会計方針

年金制度は、確定拠出制度または確定給付制度である。

確定拠出制度

確定拠出型制度において、ソシエテ・ジェネラルの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定しており、当行は将来の給付額の具体的な水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当年度の費用として計上されている。

確定給付制度

確定給付型制度では、ソシエテ・ジェネラルは、正式にあるいは解釈上、将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。確定給付債務の現在価値は、独立した年金数理士により評価されている。

引当金は、このような退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の部の「引当金」に計上されている。これは、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

ソシエテ・ジェネラルは長期従業員給付基金が保有する資産によって、または適格な保険契約によって確定給付制度の資金を調達することを選ぶことができる。

積立資産は、報告する企業とは法的に分離された事業体（基金）によって資産が保有され、従業員給付を支払うためだけに使用されるものである場合に、制度資産として分類される。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は給付債務をカバーするための引当金から控除される。

これらの制度が制度資産として分類されない基金から資金が提供される場合には、これらの基金は、分離資産として分類され、貸借対照表の資産の部に区分表示される。

計算上の仮定（早期退職、割引率等）の変動、あるいは年金数理上の仮定および運用実績（制度資産運用収益）から生じる差額は、数理計算上の差異として計上される。それは即時に全額損益計算書に計上される。

新規または改訂された制度が施行される場合、過去勤務費用は即時に全額損益計算書に計上される。

年間費用は、確定給付制度について「人件費」に計上され、その内訳は、

- 各従業員によって権利確定した追加受給額（当期勤務費用）
- 割引率に起因する利息費用
- 制度資産の期待運用収益（グロス）
- 数理計算上の損益および過去勤務費用
- 制度の清算あるいは縮小

その他の長期給付

その他の長期給付は、その雇用期間中に提供したサービスに対し、従業員に支払われるものであるが、従業員が関連するサービスを提供する年度報告期間の期末以後12ヶ月以内にはすべてが決済されないものである。その他の長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定される。

注4.2.1 確定拠出制度

ソシエテ・ジェネラルの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、AGIRC-ARRCOのようなその他の国民年金制度が含まれる。またソシエテ・ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うだけの年金制度(PERCO)もある。

注4.2.2 退職後給付制度（確定給付制度）

年金制度は、年金および退職金の支払いとして年金給付を含む。年金給付は、国家の年金制度に加えて支払われる。

フランスでは、バクト法の適用においていわゆる「ランダム・ライツ」と呼ばれる確定給付年金制度を終了する条例の公布日である2019年7月4日以降、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補助的年金制度は新規の従業員に対しては停止され、受益者の権利は2019年12月31日付で凍結された。

貸借対照表に計上された資産および負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
A-確定給付債務の現在価値	1,532	1,650
B-制度資産の公正価値	781	874
C-分離資産の公正価値	979	1,081
D-アセットシーリングの変動	0	0
E-未認識項目	-	-
A-B-C+D-E=純残高	(228)	(305)
貸借対照表の負債の部	800	829
貸借対照表の資産の部 ⁽¹⁾	(1,028)	(1,134)

(1) この項目には、2024年12月31日現在の53百万ユーロおよび1,081百万ユーロに対し、2025年12月31日現在、49百万ユーロの制度資産および979百万ユーロの分離資産の超過額が含まれている。

注4.2.3 制度資産に関する情報

積立資産は、制度資産および分離資産勘定を含む。

制度資産の公正価値の内訳は、債券81%、株式8%およびその他の投資11%である。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性はない。

積立資産の超過額は、333百万ユーロである。

2026年の退職後確定給付制度に支払われる雇用主拠出金は、3.8百万ユーロと見積もられている。

主要な仮定の地域別詳細

	2025年12月31日	2024年12月31日
割引率		
フランス	3.83%	3.27%
英国	5.45%	5.73%
その他	4.26%	4.10%
長期インフレ率		
フランス	1.95%	1.95%
英国	2.80%	2.99%
その他	1.69%	1.69%
インフレ控除後将来の昇給率		
フランス	1.93%	1.93%
英国	該当なし	該当なし
その他	0.52%	0.55%
従業員平均残存勤務年数（年）		
フランス	6.73	7.04
英国	2.64	2.02
その他	6.75	6.92
残存年数（年）		
フランス	10.80	11.24
英国	10.49	10.77
その他	11.02	11.58

地域別の仮定は、資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益を除き確定給付債務(DB0)の現在価値による加重平均である。

負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAA社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。

ユーロおよび英ポンドの通貨地域に使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。他の通貨圏について使用されたインフレ率は中央銀行の長期目標である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

注4.3 無償株式制度

会計方針

新株を発行することなく従業員に付与された株式購入オプションおよび無償株式制度では、企業が従業員に自己株式を引渡すときに発生する損失に対し、引当金を計上しなければならない。

この引当金は、以下の差額が「人件費」に計上される。

- その企業が従業員に与えるために自己株式を購入していなければ、自己株式の市場終値とその行使価格（無償株式の場合はゼロ）
- その企業が従業員に配分するために自己株式をすでに購入している場合には、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株式の場合はゼロ）

ソシエテ・ジェネラルの従業員が株式を受取る資格を得るのに勤続条件あるいは業績条件のような権利確定条件が付されている場合には、権利確定期間中に従業員が勤務するのに応じてその勤務に係る費用を計上しなければならない。

ストック・オプション制度の場合には、発行すべき自己株式に関して費用は計上しない。

注4.3.1 当年度の無償株式制度の主要な特徴

2025年12月31日に終了した事業年度の従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ・ジェネラル
付与年	2025年
制度のタイプ	業績連動株式
付与した無償株式の数	1,549,428
引渡した株式数	
2025年12月31日現在失効した株式数	26,547
2025年12月31日現在残存株式数	1,522,881
2025年12月31日現在割当済株式数	1,522,881

各プランには在籍条件があり、業績条件は、上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

注4.3.2 貸借対照表に計上された債務および当年度の費用の金額

現在継続中の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、2025年12月31日現在231百万ユーロであり、年間費用は124百万ユーロである。

注4.3.3 2025年の制度について自己株式に関連する情報

当グループレベルでは、2025年の制度に充当するための措置は講じなかったが、過年度の制度からの振替により部分的に充当された（自己株式1,536,921株のうち312,618株）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 税金

会計方針

当期税金

当年度の課税所得に対する法人所得税は、当期の費用である。
1989年度より連結納税制度を導入しているソシエテ・ジェネラルは、統合する会社として、連結納税協定の適用に従って決定された統合子会社に対する債権および、グループ全体が負担する税金債務を認識している。

繰延税金

ソシエテ・ジェネラルは、その年次財務諸表に繰延税金を認識する選択肢を適用している。

繰延税金は、ソシエテ・ジェネラルが貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価の間に一時差異を識別した場合に計上される。繰延税金は負債法を使って計算され、過年度からの繰延税金は、その後の税率の変動によって調整される。そのような変更による影響額は、損益計算書の繰延税金に計上される。繰延税金資産純額は、当該企業が一定期間内に回収できる可能性が高い場合にのみ計上される。

繰延税金は、それぞれの課税企業（親会社および在外支店）毎に個々に算定され、現在価値には割引しない。

注5.1 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2025年	2024年
当期税金 ⁽¹⁾	(315)	(27)
繰延税金	21	(33)
合計	(294)	(60)

(1) 2025年12月31日時点のフランスにおける大企業の利益に対する特別貢献税-16百万ユーロを含む。

普通法人税率を定めているフランスの税務規定に従って、同税率は、25%（フランス税法第219条I項）に、既存の社会保障負担金(CSB)3.3%（フランス税法第235条ZC項）を加えて、25.83%の複合税率に設定された。

さらに、2025年財政法第2025-127号第48条により、2025年度について、大企業の利益に対する特別貢献税が導入され、売上高が3十億ユーロを超える納税者に対して41.2%の税率が適用される。

関連会社に係る長期キャピタルゲインは、純長期キャピタルゲインの場合の総額に対する12%の手数料を除き、法人税は免除される（フランス税法219条第1項 a-5号）。

さらに親子会社体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料および費用に相当する部分については、通常の法定税率により課税される（フランス税法第216条）。

注5.2 税金引当金

会計方針

税金引当金は、その時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合にのみ計上される。

- 税務当局に対する法人所得税に関連する義務を理由として、ソシエテ・ジェネラルが少なくとも同額の交換価値で受取ることなく、第三者に資源の流出を生じさせる可能性が高いか、または確実な場合および
- 資源の流出可能性の高い金額が信頼性をもって見積もることができる場合

予想される流出は、これを割引くことが重大な影響を与える場合には、引当金の金額を決定するために現在価値に割引かれる。税金引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「税金費用／収益」の当期税金に計上される。関連するリスクの性質および金額に関する情報は、ソシエテ・ジェネラルが引当金の内容に関して開示することによって他の当事者との係争における自身の立場を著しく損なうと考えるときには開示しない。

	2024年 12月31日 現在金額	純繰入	使用した 戻入	範囲の変更 および組替	2025年12月31日現 在金額
(単位：百万ユーロ)					
税金引当金	25	(3)	-	(2)	20

注5.3 繰延税金資産

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
税務上の繰越欠損金	1,624	1,715
フランスの連結納税に含まれる会社に対する資産の売却益	(83)	(83)
その他（主にその他の準備金に関連）	1,494	1,408
合計	3,035	3,040

関連する各納税企業（または税務グループ）に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、ソシエテ・ジェネラルは毎年、税務上の繰越欠損金を利用できる可能性についてのレビューを行っている。この目的のために税金計算は、事業の業績予想に基づいて決定される。この業績は、2026年から2030年までの5年間にわたる見積り予算（SGセントラル・シナリオ）に相当し、「規準年度」に該当する2031年まで推定される。



これらの予算は、特にエネルギーおよび環境移行に関するコミットメントの影響を考慮に入れている。セントラル・シナリオは、公表誓約シナリオ（APS: Announced Pledges Scenario）と整合的なものであり、政府および企業が発表した政策コミットメントを履行するという仮定に基づいている。このシナリオでは、米国が当初は気候・エネルギー政策を後退させるものの、中期的には移行を加速するものとしている。このシナリオはまた、今後数年の物理的気候リスクの強まりを見込んでおり、最も野心的な温暖化目標（1.5°C）は達成できないものの、今世紀末まで2°C以下にとどまるものとしている。この結果、適応投資への需要が増加し、緩和投資を減少させての資金移動が生じるリスクがあると見込まれている。

税務実績には、関係企業および司法管轄に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および企業の税務の専門知識に基づいて決定される。各納税企業の中で実行されている活動の性質に従って2031年から合理的な期間にわたって税務実績の推定が行われる。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税務実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税務実績の計算）または選択した仮定の実現性に関係するものである。これらの不確実性は、予算上および戦略的仮定に係る堅牢性チェックによって緩和されている。

2025年12月31日現在、更新された予測によって、ソシエテ・ジェネラルが繰延税金資産の対象となる税務上の欠損金を将来の利益と相殺できる可能性を確認している。

注5.4 税務上の繰越欠損金に関して認識される繰延税金資産および認識されない繰延税金資産

2025年12月31日現在、各事業基盤の税制およびその課税所得の現実的な予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	法定上の 繰越限度期日	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,624		
内、フランス納税グループ ⁽¹⁾	1,565	無期限 ⁽¹⁾	6年
内、米国納税グループ	59	20年 ⁽²⁾	4年
その他	-		

(1) 2013年フランス財政法に従い、過年度の欠損金の控除額は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる。

(2) 2011年12月以前に生じた税務上の欠損金

2025年12月31日現在、貸借対照表に資産として計上されていない主な繰延税金は、納税グループ別に下の表の通りである。これらは、将来の課税所得により回収可能となる可能性が高くなった時点で、貸借対照表に計上される場合がある。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス納税グループ	930	930
米国の事業基盤	208	238
SGシンガポール	61	83

米国納税グループの未認識の繰延税金資産は2025年において為替の影響により減少した。

ジェローム・ケルビエルの行為に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所(Conseil d'État)の2011年の意見書および、確立した判例に照らして、その効力を問題視するものではないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、関連する税務上の欠損金は、将来の課税所得に対して回収可能であると考えている（注8参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 株主資本

注6.1 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	資本金	株式払込 剰余金	利益剰余金			当期純利益	株主資本
			法定準備金	特別準備金	その他の 準備金	利益剰余金	
2024年1月1日現在	1,004	20,260	99	2,098	1,435	8,699	36,945
2023年利益配分	-	-	2	-	-	3,348	(3,350)
資本金の増加/減少	(4)	(87)	(2)	-	-	-	(93)
当期純利益	-	-	-	-	-	2,012	2,012
支払配当金	-	-	-	-	-	(719)	(719)
その他の増減	-	-	-	-	(1)	-	(1)
2024年12月31日現在	1,000	20,173	99	2,098	1,434	11,328	38,144
2024年利益配分	-	-	1	-	-	2,011	(2,012)
資本金の増加/減少	(41)	(1,558)	(4)	-	-	-	(1,603)
当期純利益	-	-	-	-	-	4,112	4,112
支払配当金	-	-	-	-	-	(1,315)	(1,315)
その他の増減	-	-	-	-	-	(3)	(3)
2025年12月31日現在	959	18,615	96	2,098	1,434	12,021	39,335

2025年下半年にソシエテ・ジェネラルは、以下を実施した。

- 9百万ユーロの従業員割当増資（株式払込剰余金に260百万ユーロの影響）
- 40,953,056株の消却による合計51百万ユーロの2回の減資（株式払込剰余金に1,817百万ユーロ、法定準備金に4百万ユーロの影響）

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの全額払込済み資本金は958,618,482.50ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、766,894,786株から構成されている。

ソシエテ・ジェネラルが2025年に実施した配当は、自己株式に対する配当金26百万ユーロを控除後、1,315百万ユーロであった。これには2024年度の利益を配当原資とする846百万ユーロおよび、2025年の利益を配当原資とする469百万ユーロの中間配当が含まれる。

この中間配当の修正再表示により、利益剰余金残高は12,490百万ユーロとなった。

注6.2 利益処分案

2026年5月27日の年次株主総会において、取締役会は、2025年12月31日に終了した事業年度の利益処分および配当金の分配を以下のとおり提案する予定である。

(単位：百万ユーロ)	2025年
純利益	4,112
未処分利益剰余金（2025年中間配当について修正後）	12,021
2025年中間配当	469
処分対象利益合計	16,602
2025年度普通配当金：1株当たり1.61ユーロ	1,235
利益剰余金	15,367
利益処分合計	16,602

配当金は、額面1.25ユーロの株式1株当たり1.61ユーロ相当である。

株主に支払われる1,235百万ユーロの配当金の金額は、2025年12月31日現在の株式発行残高766,894,786株に基づいて計算されている。

2025年10月に支払われた469百万ユーロの中間配当を考慮すると、ソシエテ・ジェネラルの株主に支払われる配当金残額は766百万ユーロである。

注6.3 1株当たり純利益

(単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日
普通株主に帰属する純利益	4,112	2,012
加重平均発行済み普通株式数	776,255,365	795,168,649
普通株式一株当たり利益(単位：ユーロ)	5.30	2.53
希薄化の計算に使用した平均普通株式数 ⁽¹⁾	-	-
一株当たり希薄化後利益の計算に使用した加重平均普通株式数	776,255,365	795,168,649
普通株式一株当たり希薄化後利益(単位：ユーロ)	5.30	2.53

(1) 希薄化の計算に使用した株式数は、「自社株買い」法を使用して計算し、無償株式の発行およびストック・オプション制度を考慮している（2025年10月にすでに支払われた1株当たり0.61ユーロの中間配当を含む）。

注6.4 劣後債務

会計方針

この項目には証券化された債務の形式または期限の有無にかかわらず、借手の清算時には他のすべての債務の返済が終了してから支払いを履行することとなる一切の借入が含まれている。

劣後債務の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
永久超劣後債					
2015年9月29日	USD	1,250	無期限	-	1,203
2018年4月6日	USD	1,250	無期限	1,064	1,203
2019年4月16日	SGD	750	無期限	-	-
2019年9月12日	AUD	750	無期限	-	-
2020年11月18日	USD	1,500	無期限	1,277	1,444
2021年5月26日	USD	1,000	無期限	851	963
2022年7月15日	SGD	200	無期限	132	141
2022年11月22日	USD	1,500	無期限	1,276	1,444
2023年1月18日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2023年11月14日	USD	1,250	無期限	1,064	1,203
2024年3月25日	USD	1,000	無期限	851	963
2024年11月21日	USD	1,000	無期限	851	963
2025年9月17日	EUR	1,000	無期限	1,000	-
小計				9,366	10,527

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
劣後長期債					
2000年7月21日	EUR	78	2030年7月31日	4	4
2005年8月16日	EUR	226	2025年8月18日	-	216
2014年1月17日	USD	1,000	2024年1月17日	-	0
2015年2月27日	EUR	1,250	2025年2月27日	-	1,250
2015年4月14日	USD	1,500	2025年4月14日	-	1,444
2015年4月15日	EUR	150	2026年4月7日	-	150
2015年6月10日	AUD	50	2025年6月10日	-	30
2015年6月12日	JPY	27,800	2025年6月12日	-	170
2015年6月12日	JPY	2,500	2025年6月12日	-	15
2015年7月22日	USD	50	2035年7月23日	43	48
2015年9月30日	JPY	20,000	2025年9月30日	-	123
2015年10月21日	EUR	70	2026年10月21日	-	70
2015年11月24日	USD	1,000	2025年11月24日	-	963
2015年11月24日	USD	500	2045年11月24日	426	481
2016年6月3日	JPY	15,000	2026年6月3日	81	92
2016年6月27日	USD	500	2036年6月27日	426	481
2016年8月19日	USD	1,000	2026年8月19日	851	963
2016年10月13日	AUD	150	2026年10月13日	-	89
2016年12月16日	JPY	10,000	2026年12月16日	54	61
2017年1月24日	AUD	200	2029年1月24日	-	0
2017年5月19日	AUD	500	2027年5月19日	370	388
2019年4月18日	AUD	300	2034年4月18日	171	179
2020年7月8日	USD	500	2035年7月8日	426	481
2020年11月24日	EUR	1,000	2030年11月24日	-	1,000
2021年3月1日	USD	1,000	2041年3月1日	851	963
2021年4月1日	EUR	1,000	2031年6月30日	1,000	1,000
2021年6月30日	JPY	7,000	2031年6月30日	38	43
2021年7月19日	JPY	7,000	2032年7月12日	38	43
2021年12月9日	AUD	80	2036年12月9日	46	48
2022年1月19日	USD	750	2043年1月21日	638	722
2022年6月15日	USD	1,250	2033年6月15日	1,064	1,203
2022年9月5日	EUR	500	2032年9月6日	500	500
2022年10月20日	JPY	10,000	2032年10月20日	54	61
2023年1月10日	USD	1,000	2053年1月10日	851	963
2023年6月2日	EUR	1,000	2033年6月2日	1,000	1,000
2023年10月19日	JPY	5,100	2033年10月19日	28	31
2024年1月19日	USD	1,250	2055年1月19日	1,064	1,203
2025年2月17日	EUR	1,000	2035年5月17日	1,000	0
2025年11月20日	EUR	1,000	2035年11月20日	1,000	0
小計 ⁽¹⁾				12,024	16,478
関連債務				343	403
合計⁽¹⁾				21,733	27,408

(1) 税金および買戻しの影響を除く、2025年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,323百万ユーロ（2024年度は1,411百万ユーロ）であった。

ソシエテ・ジェネラルは、その裁量により、発行済永久超劣後債の利息の支払を取消す権利がある。この利息は、発行体の財務およびソルベンシーの状況の評価に基づく規制当局の通知により、その全部または一部が取消されることがある。未払利息は繰り越されない。

一般的ルールとして、劣後債には、ソシエテ・ジェネラルのオプションで5年目以降行使ができる早期償還条項が含まれることがある。

[前へ](#) [次へ](#)

注7. その他の情報

注7.1 業務粗利益の地域別内訳⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	フランス		ヨーロッパ		米州	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	2,845	4,688	497	448	305	236
受取手数料純利益	2,985	3,734	291	311	187	168
金融取引からの純利益	6,364	2,700	1,045	1,027	197	175
その他の営業利益、純額	(116)	(617)	41	33	3	-
業務粗利益	12,078	10,505	1,874	1,819	692	579

(単位：百万ユーロ)	アジア/大洋州		アフリカ		合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	(92)	(436)	-	-	3,555	4,936
受取手数料純利益	114	99	-	-	3,577	4,312
金融取引からの純利益	621	920	-	-	8,227	4,822
その他の営業利益、純額	1	1	-	-	(71)	(583)
業務粗利益	644	584	-	-	15,288	13,487

(1) 利益を計上している会社が存在する地理的地域

(2) 受取配当金ならびにリース金融および類似の契約からの純利益を含む。

注7.2 有形および無形固定資産

会計方針

有形・無形固定資産には、営業用建物、投資不動産、ソフトウェア等が含まれる。

有形および無形固定資産は、貸借対照表の資産の部に購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除して計上されている。固定資産の購入価格には、建設期間が長期にわたる資金を調達するために発生した借入コストが、他の直接要した費用とともに含まれている。社内で開発されたソフトウェアについて、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費で計上されている。

有形固定資産は、事業の用に供された時点から構成要素ベース・アプローチを使って減価償却している。それぞれの構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却される。

営業用建物および投資不動産については、異なる構成要素の償却期間は10年から50年である。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	
	安全監視設備	
	配管	
	火災安全設備	
設備・備品	仕上げ、周辺設備	10年

その他の固定資産の減価償却期間は、一般に3年から20年と見積もられている資産の耐用年数に基づいて定められている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から10年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

それぞれの資産または構成要素の償却可能価額は、もし該当すれば、その残存価額について減額される。当初維持していた残存価額がその後減少または増加すれば、償却可能基礎の調整は、その資産の減価償却または償却計画に将来にわたって影響する。

減価償却または償却は、損益計算書の「減損および償却費」に認識される。

減損の兆候がある場合、資産の帳簿価額が現在価値（市場価値と使用価値のうち高い方）を上回っていないかどうかを検証するテストが実施される。そうでない場合、減損は「減価償却費、償却費および減損」で認識される。

営業用資産の処分損益は、その他の資産からの純損益に計上される。

注7.2.1 有形および無形固定資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日	取得/配分	処分/戻入	範囲の変動およびその他の増減	2025年12月31日
無形資産					
簿価総額	6,398	284	(23)	(18)	6,641
減損および償却	(4,099)	(483)	6	12	(4,564)
有形営業用資産					
簿価総額	4,133	95	(157)	(46)	4,025
減損および減価償却	(2,941)	(218)	131	37	(2,991)
有形非営業用資産					
簿価総額	17	-	(1)	-	16
減損および減価償却	(13)	-	1	-	(12)
合計	3,495	(322)	(43)	(15)	3,115

注7.2.2 固定資産からの純利益

会計方針

固定資産からの純利益には、営業用固定資産の減損への純繰入額のほか、売却によって実現したキャピタル・ゲインまたはロスが含まれている。非営業用資産からの利益は、「業務粗利益」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
営業用固定資産		
売却益	35	11
売却損	(2)	(7)
合計	33	4

注7.3 期日別資産および負債の内訳

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日現在残高					
	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	関係会社間 取引消去： ソシエテ・ ジェネラル パリ/支店	合計
資産	364,597	172,545	355,680	196,566	(220,696)	868,692
銀行預け金	215,510	65,576	98,760	26,331	(220,696)	185,481
顧客貸出金	137,144	74,047	235,076	98,626	-	544,893
公社債およびその他の債券	11,943	32,922	21,844	71,609	-	138,318
トレーディング有価証券	8,515	20,008	2,030	411	-	30,964
短期投資有価証券	3,179	10,471	75	27	-	13,752
長期投資有価証券	249	2,443	19,739	71,171	-	93,602
負債	723,099	180,910	264,892	127,600	(220,696)	1,075,805
銀行預り金	238,648	100,858	145,347	71,945	(220,696)	336,102
顧客預金	470,066	53,759	63,879	16,614	-	604,318
発行債券	14,385	26,293	55,666	39,041	-	135,385

注7.4 外貨建取引

会計方針

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益計算書に計上されている。

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
(単位：百万ユーロ)								
EUR	552,491	555,850	576,230	528,001	570,681	566,801	402,159	389,065
USD	526,877	524,587	1,219,994	1,197,323	574,504	579,631	1,087,128	1,080,496
GBP	108,249	107,917	210,655	217,963	75,540	75,179	179,905	169,321
JPY	99,964	99,781	219,857	264,144	67,025	66,695	163,981	189,958
その他の通貨	114,154	113,600	720,207	733,864	86,543	85,987	668,901	668,318
合計	1,401,735	1,401,735	2,946,943	2,941,295	1,374,293	1,374,293	2,502,074	2,497,158

注7.5 非協調的な国家あるいは地域における事業

2013年以降、ソシエテ・ジェネラルは、非協調的な国家あるいは地域になる、または風評リスクを生むような国の拡大リストにおける事業展開を防止するための厳格な社内規則を定めている。既存事業の一環として新規事業を行う、あるいは展開する場合、事務総局ならびにコンプライアンス部門およびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ・ジェネラルは、フランスが非協調的とみなした国家あるいは地域のうち、税務行動規範に定めるタックスヘイブンに関する厳格なポリシーの基準を満たしていない国家あるいは地域におけるソシエテ・ジェネラルの事業のすべてを終了することを決定した（そのために必要な措置を講じた）。この非協調的な国家あるいは地域のリストは、2025年4月18日の省令により更新された（2025年5月7日に公表）。

2025年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、問題になっている国家あるいは地域においては直接的または間接的に一切事業を行っていない。

注7.6 子会社と関連会社の一覧表

2025年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)

会社名/本社所在地	事業活動/部門		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)
I - 帳簿価額がソシエテ・ジェネラルの資本金の1%を超過する投資に関する情報					
A) 子会社（ソシエテ・ジェネラルが50%超を所有）					
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	ブローカレッジ				
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - 米国	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	USD	1,430,976	2,059,673	100.00
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	ポートフォリオ運用				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,641,835	212,503	100.00
SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED	ブローカレッジおよび清算				
One Bank Street - Canary Wharf - Londres E14 4SG - 英国	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	EUR	1,150,000	181,939	100.00
GENEFINANCE	ポートフォリオ運用				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,000,000	236,599	100.00
SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	不動産および不動産金融				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	フランス国内リテールバンキング	EUR	327,112	32,811	100.00
SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	ブローカレッジ				
1-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku - Tokyo - 日本	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	JPY	35,765,000	41,992,000	100.00
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES SPA	信用機関				
Via Benigno Crespi, 19 A (MAC2) - 20159 Milan - イタリア	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	EUR	111,309	264,208	100.00
SOGEMARCHE	不動産				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	コーポレートセンター	EUR	390,000	864	100.00
SALINGER S.A	ポートフォリオ運用				
2, rue Hildegard von Bingen - Luxembourg - ルクセンブルク	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	EUR	100	325,492	100.00
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	国際リテールバンキング				
F15, West Tower Genesis, 8 Xinyuannan Street - Chaoyang District - 100027 Beijing - 中国	グローバルバンキング・インベスター ソリューションズ	CNY	4,000,000	486,452	100.00
SOGECAMPUS	不動産				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	コーポレートセンター	EUR	241,284	51,515	100.00
FIDITALIA SPA	消費者金融				
Via Guglielmo Silva n° 34 - 20149 Milan - イタリア	国際リテールバンキング・金融サービス	EUR	130,000	285,075	100.00
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	投資銀行				
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - 01310-300 - São Paulo - SP - ブラジル	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	BRL	2,956,929	(1,288,365)	100.00
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC.	ブローカレッジ				
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - Montréal - カナダ	グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	CAD	345,042	94,174	100.00
SG AMERICAS, INC.	投資銀行				
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - 米国	グローバルバンキング・インベスター ソリューションズ	USD	0	391,115	100.00
GENEGIS I	オフィススペース				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	192,900	2,845	100.00
SOCIETE GENERALE ALGERIE	国際リテールバンキング				
Résidence EL KERMA - Gué de Constantine, Wilaya d'Alger - 16105 - アルジェリア	国際リテールバンキング・金融サービス	DZD	20,000,000	36,136,528	100.00

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2025年							
保有株式の簿価		当行による	当行が供与した保証 (ユーロ)	前年度の	前年度の	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
総額 (ユーロ)	純額 (ユーロ)	貸出金・前渡金の未弁 済額 (ユーロ)		税金を除く収益 (現 純利益 (損失) 地通貨) (1)(2)(3)	(現 純利益 (損失) 地通貨) (1)(3)		
2,799,662	2,799,662	0	0	941,965	464,146	287,881	1 EUR = 1.175 USD
2,136,144	2,136,144	2,081,033	0	654,948	655,784	946,458	
1,596,849	1,596,849	6,001,282	2,830,820	280,984	101,457	136,078	
1,076,025	1,076,025	516,281	0	652,119	650,343	159,400	
586,505	586,505	0	0	33,510	32,968	16,871	
432,582	432,582	89,802	364	22,397	1,616	0	1 EUR = 184.09 JPY
745,062	423,771	0	100,000	182,298	55,726	0	
410,400	410,400	0	0	25,546	6,602	8,210	
315,184	315,184	0	0	6,479	6,258	0	
402,682	241,551	0	0	267,026	1,040	0	1 EUR = 8.2262 CNY
241,284	241,284	37,663	0	25,657	4,775	0	
340,974	340,974	3,843,330	0	245,953	71,593	34,458	
881,519	220,383	0	197	339,366	60,682	0	1 EUR = 6.4364 BRL
214,194	214,194	0	0	57,575	12,339	7,669	1 EUR = 1.6088 CAD
1,573,453	197,760	0	0	(2,246)	(2,385)	0	1 EUR = 1.175 USD
196,061	180,517	6,317	0	197,344	1,130	6,429	
177,374	177,374	0	446,948	34,980,773	13,563,942	55,917	1 EUR = 152.113933 DZD

2025年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)

会社名/本社所在地	事業活動/部門		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM) 29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	76,627	(1,003)	100.00
SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD Level 25, 1-7 Bligh Street - NSW 2000 - Sydney - オーストラリア	株式市場に係るブローカレッジ グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	AUD	265,000	(53,780)	100.00
SG SECURITIES KOREA CO, LTD 24th Floor, D1 D-Tower, 17 Jong-ro 3-gil, Jongno-gu - Séoul - 韓国	ビジネスコンサルティング グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	KRW	205,500,000	166,328,928	100.00
SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN 29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	120,030	179,730	100.00
NEWEDGE FINANCIAL HONG KONG LTD Level 35, Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, 香港	ブローカレッジ グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	USD	100,051	(77,130)	100.00
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD. 8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - Singapore - シンガポール	ブローカレッジ グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	SGD	99,156	17,915	100.00
ETOILE CAPITAL 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	EUR	50,400	9,057	100.00
STAR LEASE Tour Granite-17 cours Valmy CS50318 92800 PUTEAUX	レンタルおよび不動産リース フランス国内リテールバンキング	EUR	55,000	134,411	100.00
SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES LLC (SGAOS) C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - 米国	横断サービス会社 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	USD	716	44,287	100.00
SG PRIV HOLDING LIMITED One Bank Street - Canary Wharf - Londres E14 4SG - 英国	資産運用 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	GBP	28,651	(84,320)	100.00
ORPAVIMOB 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	不動産および不動産金融 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	EUR	31,253	6,575	100.00
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG) Level 38, Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, 香港	投資銀行 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	USD	154,972	130,904	100.00
SOCIETE GENERALE SFH 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	信用機関 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	EUR	375,000	433,250	100.00
BOURSORAMA SA 44, rue Traversière - 92100 Boulogne-Billancourt - フランス	オンラインバンキング フランス国内リテールバンキング	EUR	53,577	1,046,041	100.00
SOCIETE GENERALE IMMOBEL 11, Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - ベルギー	不動産 グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	EUR	18,562	2,005	100.00
SOCIETE GENERALE SCF 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	モーゲージ グローバルバンキング・インベスターソリューションズ	EUR	150,000	182,578	100.00

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2025年

保有株式の簿価		当行による 貸出金・前渡金の未弁 済額		前年度の 税金を除く収益 (現地通貨) (1)(2)(3)		前年度の 純利益(損失) (現 地通貨) (1)(3)		当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)		備考／再評価差額
総額 (ユーロ)	純額 (ユーロ)	総額 (ユーロ)	当行が供与した保証 (ユーロ)							
155,837	155,837	0	0		411	(1,727)		0		
161,963	129,046	0	227,518		13,910	816		0	1 EUR = 1.7581 AUD	
121,196	121,196	0	0		73,660,224	16,418,263		6,059	1 EUR = 1696.94 KRW	
119,992	119,992	55,350	0		10,842	45,693		0		
212,022	83,214	274,827	0		3,373	79,726		2,594	1 EUR = 1.175 USD	
99,756	75,068	0	238,298		29,721	12,230		5,811	1 EUR = 1.5105 SGD	
57,977	57,977	0	0		9,445	8,594		7,672		
55,000	55,000	567,312	0		19,452	13,371		0		
42,365	42,365	0	0		3,971	19,058		29,391	1 EUR = 1.175 USD	
37,117	37,117	0	0		86,288	82,606		115,628	1 EUR = 0.8726 GBP	
31,253	31,253	0	0		3,303	269		4,160		
146,513	146,513	138,122	0		469,885	199,375		177,125	1 EUR = 1.175 USD	
375,000	375,000	192,344	55,056,042		841,660	70,993		73,889		
1,668,841	1,668,841	11,180,133	0		529,893	97,313		0		
18,561	18,561	0	0		698	400		453		
150,000	150,000	0	20,167,044		33,912	20,048		0		

2025年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)

会社名/本社所在地	事業活動/部門		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)
VALMINVEST 29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	248,877	15,562	100.00
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	EUR	12,487	837	100.00
SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED One Bank Street - Canary Wharf - Londres E14 4SG - 英国	投資銀行 グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	GBP	157,883	128,997	98.96
REED SHIFT SLP 15, rue soufflot - 75005 Paris - フランス	投資ファンド グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	EUR	0	0	98.43
SOCIETE GENERALE - FORGE 17, cours Valmy - 92800 Puteaux - フランス	投資銀行 グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ	EUR	28,954	(4,062)	88.40
FRANFINANCE 53, rue du port - 92000 Nanterre - フランス	信用機関 グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	EUR	202,912	1,086,025	84.55
BANQUE DE POLYNESIE 355, boulevard Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - Ile de Tahiti - 仏領ポリネシア	リテールバンキング 国際リテールバンキング・金融サー ビス	XPF	1,380,000	9,958,901	72.10
SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE 5/7, avenue Joseph Anoma - Abidjan - コートジボワール	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング・ 金融サービス	XOF	20,004,444	371,268,277	71.84
KOMERCNI BANKA A.S Na Prikope 33 - Building Register number 969 - Prague 1 - チェコ共和国	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング・ 金融サービス	CZK	19,005,026	88,830,603	60.35
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE B-dul Ion Mihalache Nr 1 7 - Sector 1 - Bucarest - ルーマニア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング・金融サー ビス	RON	696,902	8,873,043	60.17
SOCIETE GENERALE CAMEROUN 78, Avenue Joss - Douala - カメルーン	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング・ 金融サービス	XAF	12,500,000	113,792,179	58.08
GENEFIM 29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	不動産リース金融 フランス国内リテールバンキング	EUR	72,779	29,170	57.62
SOCIETE GENERALE FACTORING 6, Allée des Sablons - 94120 Fontenay-sous-Bois	ファクタリング グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	EUR	17,065	337,687	55.70
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES 65, avenue Habib Bourguiba - Tunis - チュニジア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング・ 金融サービス	TND	172,800	672,032	55.10
AYVENS 1-3, rue Eugène et Armand Peugeot - Le Corosa - 92500 Rueil Malmaison- フランス	自動車リースおよび金融 国際リテールバンキング・ 金融サービス	EUR	1,175,793	5,980,711	52.59
SANFORD C. BERNSTEIN HOLDINGS LIMITED 60 London Wall - Londres EC2M 5SH - 英国	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	GBP	229,258	0	51.00

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。
(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。
(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2025年

保有株式の簿価		当行による 貸出金・前渡金の未弁 済額	当行が供与した保証	前年度の 税金を除く収益 (現地通貨) (1)(2)(3)	前年度の 純利益（損失）（現地 通貨） (1)(3)	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
総額 (ユーロ)	純額 (ユーロ)	(ユーロ)	(ユーロ)				
249,427	249,427	0	0	17,011	11,211	10,479	
237,555	13,324	0	0	96	69	0	
190,270	190,270	64,465	0	8,309	6,364	0	1 EUR = 0.8726 GBP
250,000	250,000	0	0	0	0	0	
49,485	49,485	48,335	0	1,740	(11,269)	0	
1,434,280	1,404,779	9,895,490	381,063	343,079	21,149	62,196	
12,397	12,397	234	156,794	7,282,581	1,743,997	7,938	1 EUR = 119.33174 XPF
30,504	30,504	0	0	276,371,820	113,045,230	57,311	1 EUR = 655.957 XOF
1,453,849	1,453,849	17,556,238	10,545,935	35,310,546	17,591,909	420,279	1 EUR = 24.237 CZK
213,316	213,316	1,205,294	151,079	4,219,982	1,499,002	87,528	1 EUR = 5.0968 RON
16,940	16,940	0	133,598	97,669,356	21,693,098	14,390	1 EUR = 655.957 XAF
89,846	89,846	2,948,273	0	32,751	19,692	17,011	
50,445	50,445	6,242,861	423,197	110,136	30,786	0	
153,211	153,211	0	0	510,092	23,776	4,260	1 EUR = 3.39263727 TND
1,947,662	1,947,662	2,258,580	0	155,657	1,000,380	339,423	
130,621	130,621	0	0	0	0	0	1 EUR = 0.8726 GBP

2025年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)

会社名/本社所在地	事業活動/部門		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外 の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)
B) 関連会社（ソシエテ・ジェネラルが10%から50%を所有）					
TRANSACTIS	決済				
1, Boulevard des Bouvets - 92000 - Nanterre - フランス	グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	EUR	46,948	1,234	50.00
SOCIETE SERVICES FIDUCIAIRES	連結されたマシンのプーリング				
3, rue du Général Compans - 93500 Pantin - フランス	国際リテールバンキング・金融サー ビス	EUR	161,215	0	33.33
BERNSTEIN NORTH AMERICA HOLDINGS LLC	投資銀行				
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - 米国	グローバルバンキング・インベ スターソリューションズ	USD	352,000	0	33.33
SOGEPARTICIPATIONS	ポートフォリオ運用				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	411,267	306,359	24.58
SOCIETE GENERALE CALEDONNIENNE DE BANQUE	リテールバンキング				
44, rue de l'Alma 98848 Nouméa cedex - ニューカレドニ ア	国際リテールバンキング・金融サー ビス	XPF	1,068,375	15,138,290	20.60
SICOVAM HOLDING	ポートフォリオ運用				
18, rue Lafayette - 75009 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	10,265	905,389	17.90
CREDIT LOGEMENT	信用機関				
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,259,850	221,848	16.50

(1) 海外子会社および関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。
(2) 銀行・金融子会社について、収益は業務粗利益を指す。
(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2025年

保有株式の簿価		当行による		前年度の		前年度の		備考／再評価差額
		貸出金・前渡金の未弁	当行が供与した保	税金を除く収益	純利益（損失）	（現地	当年度中に当行が	
総額	純額	済額	証	（現地通貨）	通貨）	（1）（3）	受取った配当金	
（ユーロ）	（ユーロ）	（ユーロ）	（ユーロ）	（1）（2）（3）	（1）（3）		（ユーロ）	
23,474	23,474	62,875	0	179,747	359		0	
53,738	53,738	744,000	0	142,324	0		0	
184,595	184,595	0	0	219,853	(22,674)		0	1 EUR = 1.175 USD
234,000	234,000	767,893	0	653,773	651,347		147,324	
16,266	16,266	143,075	0	8,014,827	425,165		0	1 EUR = 119.33174 XPF
58,272	58,272	0	0	110,666	109,105		19,579	
209,888	209,888	219,920	0	440,214	132,503		17,401	

子会社と関連会社の一覧表（続き）

(単位：千ユーロ)	保有株式の簿価		当行が行った 貸出金の 未弁済額	当行が 供与した 保証	当年度中に 当行が 受取った 配当金	備考
	総額	純額				
Ⅱ－その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) I に含まれない子会社						
1) フランスの子会社	218,499	52,858	25,828	7,424	6,962	再評価差額= 313
2) 外国子会社	98,944	39,052	1,077,780	110,742	18,070	再評価差額= 1,447
B) I に含まれない関連会社						
1) フランスの会社	29,903	20,746	52	0	2,898	再評価差額= 0
2) 外国会社	2,505	2,505	0	0	795	再評価差額= 0

注8. リスクおよび訴訟に関する情報

四半期毎に、ソシエテ・ジェネラルは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、ソシエテ・ジェネラルが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか、または流出させることが確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性が高いため、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

■ 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューターシステムへの不正アクセス、文書偽造および偽造文書の行使に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、拘禁5年執行猶予2年の判決が言い渡され、ソシエテ・ジェネラルの損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、フランス破毀院は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる決定により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、当行が被った損害について専門家による決定を求めるジェローム・ケルビエルの要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の純損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、フランス破毀院に上告しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響しないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの行為によって生じた4.9十億ユーロの損失の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得から損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確認がなされるはずである。そのような状況は当行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランス国務院(*Conseil d'État*)の2011年の意見書および確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは関連する繰延税金資産に対して引当金を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らの現在のポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラルは管轄の裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、再審・再審査裁判所の予審委員会は、さらに刑事訴訟の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提起した要請は承認できないことを宣告した。

■ 2023年1月3日、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（「SGPBS」）（当時はSG Luxembourgの子会社）は、ロバート・アレン・スタンフォードと、スタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッドを含むその関連会社のポンジ・スキームに起因する米国での訴訟に関して、和解に合意し、かかる合意は2025年3月28日に最終化された。この和解では、すべての請求の放棄と引き換えに、SGPBSが157百万米ドルを支払うことが定められている。SGPBSの売却に関する契約文書の定めに従い、2025年1月31日の効力発生時点で、ソシエテ・ジェネラルは当該金額を支払った。米国におけるスタンフォード関連の手続は、すべて終了した。

ジュネーブでは、同一の基礎事案に関する別件訴訟において、上記の米国における訴訟手続の原告らが代表する投資家と同じ投資家を代表するアンティグアの共同清算人により、2022年11月に訴え提起前の請求(*requête en conciliation*)が行われ、その後2023年6月に請求についての書面が送達された。SGPBSを買収したUBPは、現在これらのスイスにおける手続の当事者である。SGPBSの売却に関する契約文書に規定されているとおり、ソシエテ・ジェネラルは、当該契約文書に含まれる条件に従い、これらの手続に関連する財務リスクを引き続き最終的に負担する。2025年3月3日、裁判官は、本案の審理に先立ち、原告の訴権（原告適格）について予備的に判断することを要求するSGPBSの申立てを認めた。2025年8月26日、裁判官は、本案の審理に先立ち、2023年6月8日付のバー・オーダーおよび2023年2月19日付の和解契約に付随する既判力について予備的に判断することを要求するSGPBSの申立てを認めた。

■ 2012年12月10日、フランス国務院(*Conseil d'État*)は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税(*précompte tax*)は、EUの法律に抵触するということを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。フランス国務院が定めたこの手続により、返還されるべき金額がかなり減少する。なお、ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（ロディアおよびスエズ、現在はEngie）の「源泉徴収税」の請求権を購入した。フランス国務院の上記の決定の1つは、ロディアに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの地方行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社が、欧州委員会に申し入れを行ったところ、欧州委員会は、2011年9月15日付の欧州連合司法裁判所(EUCJ)による判決を実施しているものと思われた2012年12月10日にフランス国務院が言い渡した判決は、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会はその後、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、この件を2016年12月8日に欧州連合司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、フランス国務院が誤って支払われた源泉徴収税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にし、欧州連合司法裁判所に予備審問を提起しなかったとしてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局に対してその権利を主張し続けている。2020年6月23日に、ベルサイユ行政控訴院は、2002年および2003年のスエズ訴訟に関してEngieに有利な判決を出し、ソシエテ・ジェネラルに有利な強制執行を命じた。ベルサイユの判決は、源泉徴収税（「*précompte*」）は親子会社指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス国務院に提起された訴訟を受けて、同院は、この問題について予備裁定を得るために欧州連合司法裁判所に問題を付託すべきであると判示した。欧州連合司法裁判所は、2022年5月12日、源泉徴収税が親子会社指令に準拠していなかったことを確認した。フランス国務院は、2023年6月30日のEngieの判決により、この矛盾に留意し、2002年についてはベルサイユ行政控訴院が下した決定を支持したが、2003年の審査については同院に差し戻し、同院（ベルサイユ行政控訴院）は2024年1月9日に、訴訟の過程で行政当局によって認められた部分的な救済を承認した。ソシエテ・ジェネラルは控訴したが、フランス国務院はこれを認めず、2024年12月23日の決定により、2002年および2003年の請求に関する訴訟は終結した。1999年から2001年のスエズ訴訟およびロディア訴訟に関して、ソシエテ・ジェネラルは、2017年4月にパリ行政裁判所に損害賠償訴訟を提起したが、同裁判所は2023年2月28日にこれを棄却した。

2023年4月、ソシエテ・ジェネラルは、この判決に対してパリ行政控訴院に控訴するとともに、当初のEU法違反について欧州委員会に申立てを行った。パリ行政控訴院は、ソシエテ・ジェネラルのロディア訴訟を認容する一方、スエズ訴訟を棄却するという部分的に不利な判決を下した。ソシエテ・ジェネラルは、2025年9月にフランス国務院に控訴した。欧州での手続は引き続き係属中である。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国反トラスト法および米国商品取引法に違反したとして、暫定クラスアクションの被告となっている。かかる訴訟は、現物の金の売却、シカゴ・マーカンタイル取引所(CME)において取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先渡契約または金のコール・オプションの売却もしくは店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または事業体を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告らとともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。2022年8月5日に最終の公平審問が行われ、2022年8月8日付の命令により、和解が最終的に承認された。本件は、現在終結した。この和解金のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の観点からは重要ではない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定クラスアクションの被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に応訴している。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラルの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉徴収税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

ソシエテ・ジェネラル・グループの企業はドイツの税務署を含む第三者による請求にさらされるリスクがあり、ドイツの税務行政に対する訴訟に関係する顧客によって始められた訴訟の当事者になる可能性がある。

- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L.マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算のために任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同様のものであり、BLMISに投資され、ソシエテ・ジェネラルの企業がそこから償還を受けたいいわゆる「フィーダーファンド」を通じて、ソシエテ・ジェネラルの企業がBLMISから間接的に受け取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの企業が受け取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをソシエテ・ジェネラルの企業から回収することを求めていたが、管財人との和解により本件は解決した。2025年6月20日付の命令により、被告であるソシエテ・ジェネラルらは訴訟から除外され、本件は終了した。

■ 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年のキューバ政府によるバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する1996年キューバ自由・民主的連帯法(Libertad)（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日時点でこの申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦地方裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる却下の申立てを認めたが、原告に請求の再提起を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。2023年3月30日の命令により、裁判所はソシエテ・ジェネラルの却下申立てを認めた。原告らは控訴した。2025年1月7日、第2巡回区裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。

■ 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・プジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（プジョルⅠ）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求の再提起を許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。2025年1月7日、第2巡回区裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。

2021年3月16日、ソシエテ・ジェネラルは、プジョルⅠの原告でもあるバンコ・プジョルの推定相続人の一人の代理人が、マンハッタンの連邦地方裁判所で提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（プジョルⅡ）において、他の銀行1行とともに被告となった。この訴訟はプジョルⅠの進展を待って停止させられた。プジョルⅠが却下された後、当事者の要請により、裁判所はプジョルⅡの訴訟停止を解除し、プジョルⅠを却下したのと同じ理由でプジョルⅡを却下する命令を下した。原告らは控訴した。2025年1月7日の第2巡回区裁判所の決定はプジョルⅡにも適用される。本件はこれにより終了した。

■ ポーランドの子会社であるユーロ・バンクをバンク・ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ・バンクが発行したスイスフラン建てまたはスイスフラン連動ローンに関連する裁判の進展を引き続き注視している。ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計におけるこの件に関する準備金は、売却の対象となったローンに関する訴訟件数の増加とポーランドの裁判所によって下された判決の内容を考慮したものである。

■ その他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入とともに、株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年から2022年の監査年度は、源泉徴収税の適用に関する税額更正案に係る通知の対象となっている。これらの提案に対してソシエテ・ジェネラルは異議を申し立てている。税務当局との協議は現在も続けられている。問題の重要性を考慮し、フランス銀行連盟（「FBF」）による訴訟を受けて、フランス国務院は2023年12月8日、納税者が濫用的行為（「abus de droit」）を行った場合を除き、税務当局は配当の源泉徴収税を、法定範囲を超えて拡大してはならないとの判決を下し、税務当局の受益権者概念に基づく見解を違法なものと位置づけた。フランス税務当局は現在、対象年度についての更正の根拠として法律の濫用に焦点を当てており、原則として取引を個別に分析することが求められている。さらに、2023年3月末に国家金融検察庁（「PNE」）による強制捜査が、ソシエテ・ジェネラルを含むパリの5つの銀行で行われ、ソシエテ・ジェネラルは同一の問題に関する予備調査の対象となっていたことを知らされた。

- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2（「ユーロケム」）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（「ソシエテ・ジェネラル」）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキングセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。ユーロケムAGは、手続係属中に原告として加わった。2025年7月31日、裁判所は、当該債券がEUの制裁法に基づき、凍結され、かつ執行不能であると判断し、ソシエテ・ジェネラルに対して行われた支払請求を棄却した。2025年10月29日、原告らは英国での判決に対して控訴を提起したが、その後当該控訴を取り下げた。英国の訴訟手続きは現在は終結している。2025年11月25日、ユーロケムは、同一の事案に関してロシアのサンクトペテルブルク商事裁判所にソシエテ・ジェネラルに対する訴訟を提起した。ソシエテ・ジェネラルは、当該請求に応訴している。
- 2025年6月24日および25日、PNFは、ラ・デファンスに所在するソシエテ・ジェネラルの施設に対して強制捜査を実施した。同時に、ルクセンブルク当局は、PNFの要請に基づき、ルクセンブルクに所在するSG Luxembourgの施設において強制捜査を実施した。これらの措置は、当行のフランスの顧客に係る業務に関連する、PNFによる係属中の予備調査の一環であるとみられる。

[前へ](#)

[次へ](#)

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.1 BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Caisse et banques centrales		133 322	201 690
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	576 057	526 048
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	8 007	9 233
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	Notes 3.3 et 3.4	101 088	96 024
Titres au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	50 963	32 655
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	76 287	84 051
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	454 504	454 622
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	Note 3.2	(768)	(292)
Actifs des contrats d'assurance et de réassurance	Note 4.3	649	615
Actifs d'impôts	Note 6	4 709	4 687
Autres actifs	Note 4.4	73 313	70 903
Actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	2 496	26 426
Participations dans les entreprises mises en équivalence		433	398
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 8.3	60 498	61 409
Écarts d'acquisition	Note 2.2	5 083	5 086
TOTAL		1 546 641	1 573 545

6.1.2 BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Banques centrales		9 737	11 364
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	398 054	396 614
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	13 919	15 750
Dettes représentées par un titre	Notes 3.6 et 3.9	151 389	162 200
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	Notes 3.6 et 3.9	103 786	99 744
Dettes envers la clientèle	Notes 3.6 et 3.9	525 810	531 675
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	Note 3.2	(7 436)	(5 277)
Passifs d'impôts	Note 6	2 603	2 237
Autres passifs	Note 4.4	87 188	90 786
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	3 033	17 079
Passifs des contrats d'assurance et de réassurance	Note 4.3	162 463	150 691
Provisions	Note 8.2	3 952	4 085
Dettes subordonnées	Note 3.9	12 616	17 009
TOTAL DETTES		1 467 114	1 493 957
CAPITAUX PROPRES			
Capitaux propres part du Groupe			
Actions ordinaires et réserves liées	Note 7.1	19 237	21 281
Autres instruments de capitaux propres		9 762	9 873
Réserves consolidées		35 862	33 863
Résultat de l'exercice		6 002	4 200
SOUS-TOTAL		70 863	69 217
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Note 7.3	(719)	1 039
SOUS-TOTAL CAPITAUX PROPRES PART DU GROUPE		70 144	70 256
Participations ne donnant pas le contrôle		9 383	9 332
TOTAL CAPITAUX PROPRES		79 527	79 588
TOTAL		1 546 641	1 573 545

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.3 COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ

(En M EUR)		2025	2024
Intérêts et produits assimilés	Note 3.7	43 630	55 019
Intérêts et charges assimilées	Note 3.7	(33 561)	(45 127)
Commissions (produits)	Note 4.1	10 176	10 817
Commissions (charges)	Note 4.1	(4 996)	(4 591)
Résultat net des opérations financières		11 229	10 975
<i>Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat</i>	Note 3.1	11 562	11 149
<i>Dont gains ou pertes nets des instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres</i>		189	(89)
<i>Dont gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'actifs financiers au coût amorti</i>		(22)	(85)
Produits des contrats d'assurance émis	Note 4.3	3 962	3 851
Charges des services d'assurance	Note 4.3	(2 142)	(2 058)
Produits et charges des contrats de réassurance détenus	Note 4.3	(31)	(40)
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis	Note 4.3	(6 356)	(5 901)
Produits ou charges nets financiers des contrats de réassurance détenus	Note 4.3	3	13
Coût du risque de crédit des actifs financiers liés à l'activité d'assurance	Note 3.8	2	0
Produits des activités de location, mobilité et autres activités	Note 4.2	27 694	27 582
Charges des activités de location, mobilité et autres activités	Note 4.2	(22 854)	(23 752)
Produit net bancaire		27 254	26 788
Autres charges générales d'exploitation	Note 5	(15 741)	(16 821)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles		(1 597)	(1 651)
Résultat brut d'exploitation		9 916	8 316
Coût du risque de crédit	Note 3.8	(1 477)	(1 530)
Résultat d'exploitation		8 439	6 786
Quote-part du résultat net des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence		18	21
Gains ou pertes nets sur autres actifs		345	(77)
Résultat avant impôts		8 803	6 730
Impôts sur les bénéfices	Note 6	(1 771)	(1 601)
Résultat net de l'ensemble consolidé		7 032	5 129
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	1 030	929
Résultat net part du Groupe		6 002	4 200
Résultat par action	Note 7.2	6,80	4,38
Résultat dilué par action	Note 7.2	6,80	4,38

6.1.4 ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2025	2024
Résultat net de l'ensemble consolidé	7 032	5 129
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(1 246)	696
Écarts de conversion	(1 777)	820
Écarts de réévaluation de la période	(1 841)	874
Reclassement en résultat	64	(54)
Réévaluation des instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres	189	172
Écarts de réévaluation de la période	359	65
Reclassement en résultat	(170)	106
Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres	263	(252)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	202	(70)
Écarts de réévaluation de la période	514	(35)
Reclassement en résultat	(312)	(35)
Impôts liés	(123)	26
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(430)	(173)
Écarts actuariels au titre des régimes à prestations définies	26	19
Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	(606)	(254)
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres	1	-
Impôts liés	150	62
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(1 677)	523
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	5 355	5 652
Dont part du Groupe	4 233	4 775
Dont participations ne donnant pas le contrôle	1 122	877

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.5 ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

	Capitaux propres part du Groupe							
(En M EUR)	Actions ordinaires et réserves liées	Autres instruments de capitaux propres	Réserves consolidées	Résultat de l'exercice part du Groupe	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	Participations ne donnant pas le contrôle	Total capitaux propres consolidés
Au 1 ^{er} janvier 2024	21 188	8 924	35 399	-	464	65 975	10 272	76 247
Variation de capital, émissions / remboursements et rémunérations des instruments de capitaux propres	(94)	949	(723)	-	-	132	(551)	(419)
Élimination des titres auto-détenus	119	-	(97)	-	-	22	-	22
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions	68	-	-	-	-	68	1	69
Distribution 2024 (cf. Note 7.2)	-	-	(719)	-	-	(719)	(604)	(1 323)
Effet des variations du périmètre de consolidation	-	-	2	-	-	2	(692)	(690)
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	93	949	(1 537)	-	-	(495)	(1 846)	(2 341)
Résultat 2024	-	-	-	4 200	-	4 200	929	5 129
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	575	575	(52)	523
Autres variations	-	-	1	-	-	1	29	30
Sous-total	-	-	1	4 200	575	4 776	906	5 682
Au 31 décembre 2024	21 281	9 873	33 863	4 200	1 039	70 256	9 332	79 588
Affectation en réserves consolidées	1	-	4 189	(4 200)	10	-	-	-
Variation de capital, émissions / remboursements et rémunérations des instruments de capitaux propres (cf. Note 7.1)	(1 603)	(111)	(705)	-	-	(2 419)	194	(2 225)
Élimination des titres auto-détenus (cf. Note 7.1)	(611)	-	(43)	-	-	(654)	-	(654)
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. Note 5.1.3)	168	-	-	-	-	168	1	169
Distribution 2025 (cf. Note 7.2)	-	-	(1 315)	-	-	(1 315)	(720)	(2 035)
Effet des variations du périmètre de consolidation (cf. Note 7.1)	-	-	21	-	-	21	(521)	(500)
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	(2 046)	(111)	(2 042)	-	-	(4 199)	(1 046)	(5 245)
Résultat 2025	-	-	-	6 002	-	6 002	1 030	7 032
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	(1 769)	(1 769)	92	(1 677)
Autres variations	-	-	(147)	-	-	(147)	(24)	(171)
Sous-total	-	-	(147)	6 002	(1 769)	4 086	1 098	5 184
Au 31 décembre 2025	19 237	9 762	35 862	6 002	(719)	70 144	9 383	79 527

6.1.6 TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

(En M EUR)	2025	2024
Résultat net de l'ensemble consolidé (I)	7 032	5 129
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	10 287	10 086
Dotations nettes aux provisions et dépréciations	201	(492)
Quote part du résultat net des entreprises mises en équivalence	(18)	(21)
Variation des impôts différés	73	143
Résultat net de cessions sur actifs détenus à long terme et filiales	(220)	(139)
Autres mouvements	2 948	1 700
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)	13 271	11 277
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	5 106	5 266
Opérations interbancaires	31 087	(19 026)
Opérations avec la clientèle	(9 529)	7 014
Opérations sur les autres actifs et passifs financiers	(75 150)	(24 116)
Opérations sur les autres actifs et passifs non financiers	8 535	4 358
Augmentations / diminutions nettes des actifs / passifs opérationnels (III)	(39 951)	(26 504)
Flux de trésorerie net provenant des activités opérationnelles (A) = (I) + (II) + (III)	(19 648)	(10 098)
Flux liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations	(19 077)	(2 310)
Flux liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(9 361)	(11 433)
Flux de trésorerie net provenant des activités d'investissement (B)	(28 438)	(13 743)
Flux de trésorerie provenant / à destination des actionnaires	(4 778)	(1 428)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement	(3 782)	155
Flux de trésorerie net provenant des activités de financement (C)	(8 560)	(1 273)
Effet des variations des taux de change sur la trésorerie et les équivalents de trésorerie (D)	(9 147)	2 236
Flux net de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A) + (B) + (C) + (D)	(65 792)	(22 878)
Caisse et banques centrales (actif)	201 680	223 048
Banques centrales (passif)	(11 364)	(9 716)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.5)	44 498	39 798
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(15 695)	(11 131)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture de l'exercice	219 119	241 997
Caisse et banques centrales (actif)	133 322	201 680
Banques centrales (passif)	(9 737)	(11 364)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.5)	44 976	44 498
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(15 234)	(15 695)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture de l'exercice	153 327	219 119
Variation de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	(65 792)	(22 878)

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉSSOMMAIRE DES NOTES ANNEXES
AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 1	PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS	419
NOTE 1.1	Introduction	419
NOTE 1.2	Nouvelles normes applicables à compter du 1er janvier 2025	420
NOTE 1.3	Normes comptables, amendements et interprétations que le groupe appliquera dans le futur	420
NOTE 1.4	Recours à des estimations et au jugement	422
NOTE 1.5	Contexte géopolitique et macroéconomique	423
NOTE 1.6	Hyperinflation en Turquie et au Ghana	426
NOTE 2	CONSOLIDATION	426
NOTE 2.1	Périmètre de consolidation	429
NOTE 2.2	Écarts d'acquisition	430
NOTE 2.3	Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence	435
NOTE 2.4	Entités structurées non consolidées	438
NOTE 2.5	Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées	440
NOTE 3	INSTRUMENTS FINANCIERS	441
NOTE 3.1	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	447
NOTE 3.2	Instruments financiers dérivés	452
NOTE 3.3	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	466
NOTE 3.4	Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur	468
NOTE 3.5	Prêts, créances et titres au coût amorti	477
NOTE 3.6	Dettes	480
NOTE 3.7	Produits et charges d'intérêts	482
NOTE 3.8	Dépreciations et provisions	484
NOTE 3.9	Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti	502
NOTE 3.10	Engagements et actifs remis et reçus en garantie	504
NOTE 3.11	Actifs financiers transférés	506
NOTE 3.12	Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers	508
NOTE 3.13	Échéances contractuelles des passifs financiers	511
NOTE 4	AUTRES ACTIVITÉS	512
NOTE 4.1	Produits et charges de commissions	512
NOTE 4.2	Produits et charges des activités de location, mobilité et autres activités	513
NOTE 4.3	Activités d'assurance	514
NOTE 4.4	Autres actifs et autres passifs	532
NOTE 5	AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION	534
NOTE 5.1	Charges et avantages du personnel	534
NOTE 5.2	Autres frais administratifs	544
NOTE 6	IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES	545
NOTE 6.1	Détail de la charge d'impôt	546
NOTE 6.2	Détail des actifs et passifs d'impôts	547
NOTE 6.3	Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus	548
NOTE 7	CAPITAUX PROPRES	549
NOTE 7.1	Actions propres et instruments de capitaux propres émis	549
NOTE 7.2	Résultat par action et dividendes	553
NOTE 7.3	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	554
NOTE 8	AUTRES INFORMATIONS	557
NOTE 8.1	Information sectorielle	557
NOTE 8.2	Provisions	562
NOTE 8.3	Immobilisations corporelles et incorporelles	565
NOTE 8.4	Détail du périmètre de consolidation	570
NOTE 8.5	Honoraires des commissaires aux comptes	599
NOTE 9	INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES	600
NOTE 10	GESTION DES RISQUES ASSOCIÉS AUX INSTRUMENTS FINANCIERS	603

6.2 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 5 février 2026.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

NOTE 1.1 Introduction



RÉFÉRENTIEL COMPTABLE

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2025 en conformité avec le référentiel IFRS (*International Financial Reporting Standards*) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date. Le Groupe inclut l'entité mère Société Générale (y compris les succursales à l'étranger) ainsi que les entités en France et à l'étranger qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées).

Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission européenne.

Le Groupe a fait le choix, offert par les dispositions transitoires de la norme IFRS 9, de continuer à comptabiliser ses opérations de couverture conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne incluant celles relatives à la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 « carve out »).



PRÉSENTATION DES ÉTATS FINANCIERS

En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé a été établi en cohérence avec celui proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des normes comptables (ANC), dans sa recommandation n° 2022-01 du 8 avril 2022.

Les informations présentées dans les notes annexes aux états financiers consolidés se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers du Groupe, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

Le Groupe publie son Rapport financier annuel 2025 au format ESEF (*European Single Electronic Format*) tel que défini par le règlement européen délégué 2019/815 modifié.



MONNAIE DE PRÉSENTATION

La monnaie de présentation des comptes consolidés est l'euro.

Les montants présentés dans les états financiers et dans les notes annexes sont exprimés en millions d'euros, sauf mention contraire. Les effets d'arrondis peuvent générer, le cas échéant, des écarts sur les totaux et les sous-totaux.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NOTE 1.2 Nouvelles normes applicables à compter du 1^{er} janvier 2025



Amendements à IAS 21 « Effets des variations des cours des monnaies étrangères ».

AMENDEMENTS A IAS 21 « EFFETS DES VARIATIONS DES COURS DES MONNAIES ÉTRANGÈRES »

Ces amendements précisent les situations dans lesquelles une monnaie est considérée comme convertible, ainsi que les modalités d'évaluation du cours de change d'une monnaie non convertible. Ils complètent également les informations à communiquer en annexes des états financiers lorsqu'une devise n'est pas convertible.

Les dispositions de ces amendements sont déjà appliquées depuis l'année 2024 pour la préparation des états financiers du Groupe.

NOTE 1.3 Normes comptables, amendements et interprétations que le groupe appliquera dans le futur

L'IASB a publié des normes et amendements qui n'ont pas tous été adoptés par l'Union européenne au 31 décembre 2025. Ils entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2026 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Ils ne sont donc pas appliqués par le Groupe au 31 décembre 2025.

Le calendrier prévisionnel d'application des normes les plus impactantes pour le Groupe est le suivant :

2026	- Amendements à IFRS 9 « Modifications apportées au classement et à l'évaluation des instruments financiers » - Amendements à IFRS 9 et à IFRS 7 « Contrats référençant de l'électricité provenant de sources dépendant de la nature » (PPA et VPPA)
2027	IFRS 18 « Présentation et informations à fournir dans les états financiers »

**AMENDEMENTS À IFRS 9 ET À IFRS 7
« MODIFICATIONS APPORTÉES AU CLASSEMENT ET
À L'ÉVALUATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS »***Adoptés par l'Union européenne le 27 mai 2025.*

Ces amendements apportent des clarifications sur le classement des actifs financiers et notamment sur la manière d'apprécier la cohérence des flux contractuels d'un actif financier avec un contrat de prêt basique. Ils clarifient ainsi la classification des instruments assortis de termes contractuels pouvant modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie. C'est notamment le cas des actifs financiers ayant des caractéristiques environnementales, sociales et de gouvernance d'entreprise (ESG) ou similaires.

Des précisions sont également apportées pour le classement des instruments liés par contrat et des actifs financiers garantis uniquement par des sûretés réelles.

Par ailleurs, ces amendements viennent préciser les modalités de décomptabilisation des actifs et passifs financiers. Ils introduisent une option comptable pour la décomptabilisation de passifs financiers réglés au moyen de systèmes de paiement électronique.

De nouvelles informations sont également requises concernant les instruments de capitaux propres désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres, ainsi que les actifs et passifs financiers assortis de caractéristiques conditionnelles, tels les instruments avec des caractéristiques ESG.

Les analyses sont en cours mais ces amendements ne devraient pas avoir d'effet matériel sur les états financiers du Groupe.

**AMENDEMENTS À IFRS 9 ET À IFRS 7 « CONTRATS
RÉFÉRENÇANT DE L'ÉLECTRICITÉ PROVENANT DE
SOURCES DÉPENDANT DE LA NATURE »
(PPA ET VPPA)***Adoptés par l'Union européenne le 30 juin 2025.*

L'Union européenne a adopté des amendements aux normes IFRS 9 et IFRS 7 relatifs aux contrats référençant de l'électricité provenant de sources dépendant de la nature et dont la quantité produite se trouve soumise à un aléa de variabilité.

Les contrats concernés peuvent être dénommés :

- par livraison physique de l'électricité achetée ou vendue : *power purchase agreement* (PPA) ;
- par un règlement net en trésorerie pour la différence entre le prix fixé par le contrat et le prix du marché : *Virtual Power Purchase Agreements* (VPPA).

Ces amendements clarifient les conditions d'application de l'exemption « own use » permettant d'exclure du champ de la norme IFRS 9 les contrats PPA détenus par le Groupe.

Par ailleurs, ces amendements modifient également les modalités de désignation de l'élément couvert dans l'application de la comptabilité de couverture de flux de trésorerie aux contrats VPPA.

Ces amendements ne devraient pas avoir d'effet matériel sur les états financiers du Groupe.

**IFRS 18 « PRÉSENTATION ET INFORMATIONS À
FOURNIR DANS LES ÉTATS FINANCIERS »***Publiée le 9 avril 2024.*

Cette norme remplacera la norme IAS 1 « Présentation des états financiers ».

Elle ne modifiera pas les règles de reconnaissance des actifs, passifs, charges et produits, ni leur évaluation ; elle ne concerne que leur présentation dans les états financiers de synthèse et dans les notes annexes.

Les principales modifications apportées par cette nouvelle norme concernent le compte de résultat. Ce dernier devra être structuré par des sous-totaux obligatoires et articulé en trois catégories de produits et de charges : les produits et charges d'exploitation, les produits et charges d'investissement et les produits et charges de financement.

Pour les entités dont l'investissement dans des actifs ou l'octroi de financement à leurs clients constitue une de leurs activités principales, telles les entités des secteurs de la banque et de l'assurance, la norme prévoit une présentation adaptée des produits et charges relatifs à ces activités au sein des produits et charges d'exploitation.

La norme IFRS 18 impose par ailleurs la présentation dans les notes annexes aux états financiers des mesures de performance alternatives définies par la Direction de l'entité et utilisées dans la communication financière (justification de l'usage de ces mesures, mode de calcul, rapprochement avec les sous-totaux imposés par la norme).

La norme fournit enfin des orientations pour l'agrégation et la désagrégation des informations quantitatives dans les états financiers de synthèse et dans les notes annexes.

La norme IFRS 18 s'appliquera aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2027 avec un retraitement rétrospectif des comptes comparatifs.

Les travaux de place relatifs aux modalités d'application de la norme IFRS 18 se poursuivent et alimentent l'analyse en cours, par le Groupe, des effets de cette norme sur ses états financiers.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NOTE 1.4 Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat ou parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Les hypothèses formulées et les estimations réalisées pour la préparation de ces comptes consolidés tiennent compte des incertitudes relatives au contexte géopolitique et macroéconomique actuel. Les effets de ces événements sur les hypothèses et estimations retenues sont précisés dans le paragraphe 5 de la présente note.

Le recours à ces estimations et au jugement concerne notamment les éléments suivants :

- La juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat, Instruments dérivés de couverture, Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres (cf. Notes 3.1, 3.2, 3.3 et 3.4) ainsi que la juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti pour lesquels cette information est présentée dans les notes annexes (cf. Note 3.5).

- Les dépréciations et provisions pour risque de crédit des actifs financiers au coût amorti (incluant l'évaluation des garanties immobilières), actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et engagements de financement et de garantie financière dont l'évaluation dépend de modèles et paramètres internes basés sur des données historiques, courantes et prospectives (cf. Note 3.8). L'évaluation concerne plus particulièrement l'appréciation de la dégradation du risque de crédit observée depuis la comptabilisation initiale des actifs financiers et l'évaluation du montant des pertes de crédit attendues sur ces mêmes actifs financiers.
- Les hypothèses et conventions d'écoulement retenues pour l'échéancement des actifs et passifs financiers dans le cadre de la mesure et du suivi du risque structurel de taux et de la documentation des opérations de macro-couverture de juste valeur associées (cf. Note 3.2).
- Les dépréciations des écarts d'acquisition (cf. Note 2.2).
- Les Provisions enregistrées au passif du bilan (cf. Notes 5.1 et 8.2).
- Les estimations liées à l'évaluation des actifs et des passifs des contrats d'assurance (cf. Note 4.3).
- Les Actifs et Passifs d'impôts comptabilisés au bilan (cf. Note 6).
- L'analyse des caractéristiques des flux de trésorerie contractuels des instruments financiers dans l'objectif de déterminer le classement comptable (cf. Note 3).
- L'appréciation du contrôle pour la détermination du périmètre des entités consolidées, notamment dans le cas des entités structurées (cf. Notes 2.1 et 2.4).
- La détermination de la durée des contrats de location à retenir pour la comptabilisation des droits d'utilisation et des dettes locatives (cf. Note 8.3).

NOTE 1.5 Contexte géopolitique et macroéconomique

L'économie mondiale est marquée par sa résilience, soutenue par la hausse des prix des actifs, la faiblesse des prix de l'énergie, les investissements dans l'intelligence artificielle, ainsi que par des mesures d'assouplissement budgétaire (augmentation des dépenses de défense, notamment aux États-Unis, en Europe et en Chine) et réglementaire (particulièrement aux États-Unis) et des mesures de simplification en Europe (initiative Omnibus).

Les hausses des droits de douane mises en place par les États-Unis n'ont pas encore pleinement produit leurs effets.

En Europe et aux États-Unis, les marchés du travail se tendent. La volatilité des marchés financiers fait peser le risque d'un ralentissement plus rapide qu'anticipé, qu'il s'agisse des primes de risque sur les actions, de l'immobilier ou de la dette souveraine.

Le Groupe anticipe de nouvelles baisses des taux de la Réserve fédérale américaine, avec une trajectoire plus hésitante. Par ailleurs, des questions sur son indépendance continuent d'être une source d'incertitude. Côté Banque centrale européenne (BCE), le Groupe s'attend à une baisse des taux et à la fin du resserrement quantitatif (*Quantitative Tightening*).

Dans ce contexte, le Groupe a mis à jour les scénarios macroéconomiques retenus pour la préparation des comptes consolidés.

Ces scénarios macroéconomiques sont pris en compte dans les modèles d'évaluation des pertes de crédit intégrant des données prospectives (cf. Note 3.8) et sont également utilisés pour réaliser les tests de dépréciation des écarts d'acquisition (cf. Note 2.2) et les tests de recouvrement des actifs d'impôts différés (cf. Note 6).

NOTE 1.5.1 SCÉNARIOS MACROÉCONOMIQUES

Au 31 décembre 2025, le Groupe a retenu quatre scénarios permettant d'appréhender les incertitudes liées au contexte macroéconomique actuel. Un nouveau scénario *SG Debt Tension* a été introduit afin de capter les risques liés aux inquiétudes grandissantes quant à la trajectoire des finances publiques dans les grandes économies, sans pour autant considérer qu'il s'agit d'une crise systémique.

Les hypothèses retenues pour construire ces scénarios sont présentées ci-dessous :

- Le scénario central (*SG Central*) prévoit un niveau de croissance faible en zone euro dans un contexte de politique budgétaire plus restrictive qu'en 2025 et d'incertitudes géopolitiques persistantes. Aux États-Unis, bien que les mesures de relance budgétaire et la déréglementation puissent donner un soutien à l'économie américaine, cela ne suffira pas à compenser les difficultés liées à l'immigration, aux tarifs douaniers et à l'incertitude générale. Des risques baissiers, notamment liés à la volatilité financière, demeurent. Par rapport au 31 décembre 2024, ce scénario central est ainsi inchangé quant aux tendances sous-jacentes et aux évolutions attendues. Aussi, les prévisions des principales variables économiques n'ont varié qu'à la marge lors de l'actualisation des scénarios macroéconomiques.
- Le scénario favorable (*SG Favourable*) décrit une accélération de la croissance par rapport à la trajectoire prévue par le scénario central, qui peut provenir d'une amélioration des conditions de l'offre du fait d'un choc positif sur la productivité ou d'une amélioration inattendue des conditions de la demande. Dans les deux cas, la croissance plus forte aurait un impact positif sur l'emploi et sur la profitabilité des entreprises.

- Le scénario stressé (*SG Stress*) de stagflation a été calibré sur l'expérience de la révolution iranienne de 1979 pour le choc pétrolier. Ce scénario s'appuie sur un choc d'offre négatif entraînant des pressions inflationnistes combiné à une crise financière.
- Le scénario de déflation (*SG Debt tension*) s'appuie sur une inquiétude généralisée concernant la soutenabilité des finances publiques dans les grandes économies. Ce scénario repose sur un choc négatif de demande lié à la hausse des coûts de financement mondiaux, amplifié par une perte de crédibilité des banques centrales et l'absence de politiques non conventionnelles. Il en résulte une hausse généralisée des taux longs, une dépréciation du dollar, un élargissement des spreads de crédit et une baisse des actions.

Ces scénarios sont établis par le Département des études économiques et sectorielles de Société Générale pour l'ensemble des entités du Groupe.

Les prévisions des institutions (FMI, Banque Mondiale, BCE, OCDE...) et le consensus des économistes de la place servent de référence comme un élément de challenge des prévisions du Groupe.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NOTE 1.5.2 INSTRUMENTS FINANCIERS :
PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES

Les scénarios fournis par les économistes du Groupe sont intégrés dans les modèles de provisionnement de pertes de crédit attendues sur un horizon de trois ans, suivi d'une période de deux ans pour revenir progressivement d'ici la cinquième année à la probabilité de défaut moyenne observée sur la période de calibrage. Les hypothèses formulées par le Groupe dans le cadre de la détermination de ces scénarios macroéconomiques ont fait l'objet d'une mise à jour au troisième trimestre 2025.

Les variables les plus impactantes dans la détermination des pertes de crédit attendues (pourcentage de croissance des PIB pour les principaux pays où le Groupe opère et revenu disponible des ménages en France) pour chaque scénario sont détaillées ci-après :

Variables

Les principales variables utilisées dans les modèles sont le taux de croissance des Produits Intérieurs Brut (PIB), le revenu disponible des ménages, l'écart de taux d'intérêt entre la France et l'Allemagne, les importations américaines, les exportations des pays développés, les taux de chômage, le taux d'inflation en France et le taux d'intérêt des obligations d'État français à 10 ans.

Scénario SG Favorable	2026	2027	2028	2029	2030
PIB France	1,6	2,9	2,3	2,4	1,4
Revenu disponible des ménages en France	1,2	1,4	1,2	0,8	0,6
PIB zone euro	1,8	3,0	2,3	2,4	1,4
PIB États-Unis	2,3	2,9	2,8	3,0	2,0
PIB Japon	2,0	2,7	1,6	1,6	0,6
PIB Développés ⁽¹⁾	2,1	3,0	2,5	2,7	1,7

Scénario SG Central	2026	2027	2028	2029	2030
PIB France	0,6	0,9	1,3	1,4	1,4
Revenu disponible des ménages en France	0,7	0,6	0,6	0,6	0,6
PIB zone euro	0,8	1,0	1,3	1,4	1,4
PIB États-Unis	1,3	0,9	1,8	2,0	2,0
PIB Japon	1,0	0,7	0,6	0,6	0,6
PIB Développés ⁽¹⁾	1,1	1,0	1,5	1,7	1,7

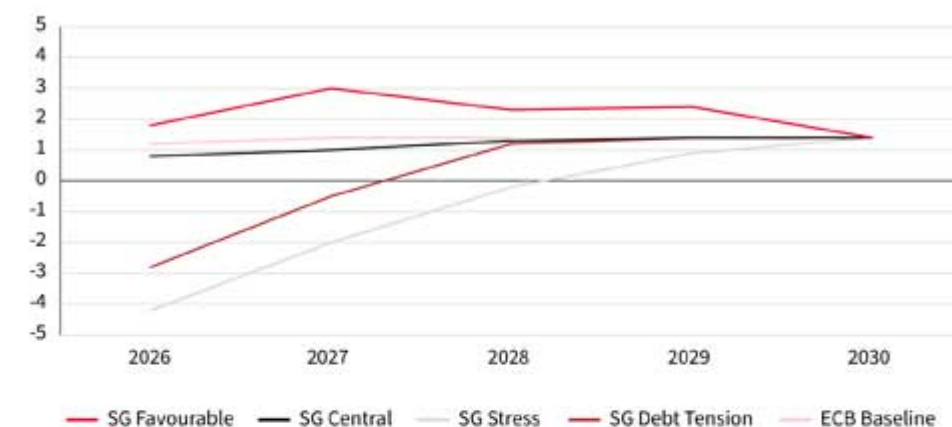
Scénario SG Stress	2026	2027	2028	2029	2030
PIB France	(4,4)	(2,1)	(0,2)	0,9	1,4
Revenu disponible des ménages en France	(5,3)	(2,4)	(1,4)	(0,4)	0,1
PIB zone euro	(4,2)	(2,0)	(0,2)	0,9	1,4
PIB États-Unis	(3,7)	(2,1)	0,3	1,5	2,0
PIB Japon	(4,0)	(2,3)	(0,9)	0,1	0,6
PIB Développés ⁽¹⁾	(3,9)	(2,0)	0,0	1,2	1,7

Scénario SG Debt Tension	2026	2027	2028	2029	2030
PIB France	(3,0)	(0,7)	1,3	1,4	1,4
Revenu disponible des ménages en France	(0,8)	(1,3)	0,6	0,6	0,6
PIB zone euro	(2,8)	(0,5)	1,2	1,4	1,4
PIB États-Unis	(2,1)	(0,8)	1,4	2,0	2,0
PIB Japon	(2,6)	(0,9)	0,6	0,6	0,6
PIB Développés ⁽¹⁾	(2,4)	(0,7)	1,3	1,7	1,7

(1) Les PIB Développés correspondent à la combinaison des PIB des zones euro, États-Unis et Japon.

Ces simulations supposent que les relations historiques entre les variables économiques clés et les paramètres de risque restent inchangées. En réalité, ces corrélations peuvent être impactées par des événements géopolitiques ou climatiques, ou par des changements de comportement des clients (particuliers et entreprises), d'environnement législatif ou encore de politique d'octroi de crédit.

L'illustration ci-dessous présente les prévisions de PIB sur la zone euro retenues par le Groupe pour chaque scénario et les compare aux scénarios publiés par la BCE en décembre 2025.



	2026	2027	2028	2029	2030
SG Favourable	1,8	3,0	2,3	2,4	1,4
SG Central	0,8	1,0	1,3	1,4	1,4
SG Stress	(4,2)	(2,0)	(0,2)	0,9	1,4
SG Debt Tension	(2,8)	(0,5)	1,2	1,4	1,4
ECB Baseline	1,2	1,4	1,4		

PONDÉRATIONS DES SCÉNARIOS MACROÉCONOMIQUES

Les probabilités utilisées reposent sur l'observation dans le passé sur une profondeur de 25 ans des écarts des prévisions d'un consensus d'économistes sur le PIB US par rapport au scénario réalisé (prévision similaire au réalisé, significativement optimiste ou pessimiste).

Afin de mieux prendre en compte les possibilités de retournement de cycle, le Groupe applique une méthodologie de pondération des scénarios (principalement sur la base de l'observation des output gaps pour les États-Unis et la zone euro), en allouant un poids plus important au scénario central lorsque l'économie est déprimée. Réciproquement, la méthodologie prévoit un poids supérieur alloué aux scénarios SG Stress quand l'économie se rapproche du haut de cycle. Ainsi, la pondération appliquée au scénario SG Central est de 56% au 31 décembre 2025.

PRÉSENTATION DE L'ÉVOLUTION DES PONDÉRATIONS :

	31/12/2025	30/06/2025	31/12/2024
SG Central	56%	56%	56%
SG Stress	14%	34%	34%
SG Favourable	10%	10%	10%
SG Debt Tension	20%		

CALCUL DES PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES ET ANALYSE DE SENSIBILITÉ

Le coût du risque de crédit au 31 décembre 2025, hors filiales du secteur de l'assurance, présente une charge nette de 1 477 millions d'euros, en baisse de 54 millions d'euros (-4%) par rapport au 31 décembre 2024 (1 530 millions d'euros).

Des tests de sensibilité ont été réalisés pour mesurer l'impact de la variation des pondérations sur les modèles. Les ajustements sectoriels (cf. Note 3.8) ont été pris en compte dans les tests de sensibilité. Le périmètre de cet exercice concerne les encours classés en Étape 1 et en Étape 2 faisant l'objet d'une modélisation statistique des impacts des variables macroéconomiques, ce qui représente 88% des pertes de crédit attendues au 31 décembre 2025 (comme au 31 décembre 2024).

Les résultats de ces tests, en tenant compte de l'effet sur le classement des encours concernés pour 67% du total des encours, montrent qu'en cas de pondération à 100% :

- du scénario SG Stress Stagflation, l'impact serait une dotation supplémentaire de 752 millions d'euros ;
- du scénario SG Favourable, l'impact serait une reprise de 229 millions d'euros ;
- du scénario SG Central, l'impact serait une reprise de 144 millions d'euros ;
- du scénario SG Debt tension, l'impact serait une dotation supplémentaire de 64 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

NOTE 1.6 Hyperinflation en Turquie et au Ghana

Les publications de l'*International Practices Task Force* du Center for Audit Quality, référence habituelle pour identifier les pays en hyperinflation, montrent que les entités suivantes ont dépassé le seuil pour être considérées comme des économies hyperinflationnistes :

- la Turquie depuis 2022 ;
- le Ghana depuis 2023.

Au 2^e semestre 2025, le Ghana n'est plus considéré comme une économie hyperinflationniste.

En conséquence, le Groupe applique les dispositions de la norme IAS 29 (« Information financière dans les économies hyperinflationnistes ») pour préparer les états financiers individuels (avant leur conversion en euro dans le cadre du processus de consolidation) présentés :

- en livres turques pour l'entité LEASEPLAN OTOMOTIV SERVİS VE TİCARET AS située en Turquie depuis le 1^{er} janvier 2022 ;
- en cédils pour l'entité SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GHANA PLC située au Ghana du 1^{er} janvier 2023 au 30 septembre 2025.

Les comptes de la succursale SG ISTANBUL n'ont en revanche pas été retraités, les effets n'étant pas significatifs.

En application des dispositions de la norme IAS 29, la valeur comptable de certains postes du bilan présentés au coût est ajustée, en date d'arrêt, des effets de l'inflation constatée sur la période. Dans les comptes des entités concernées, ces ajustements sont principalement appliqués aux immobilisations (incluant notamment la flotte automobile mise en location, des immeubles), ainsi qu'aux différentes composantes des capitaux propres.

Les ajustements d'inflation des actifs concernés et des postes de capitaux propres, ainsi que des charges et produits de la période, sont enregistrés parmi les produits ou charges sur opérations de change dans le Résultat net des opérations financières.

Ainsi retraités, les états financiers des entités concernées sont convertis en euros sur la base du cours de change en vigueur à la date de clôture.

Au 31 décembre 2025, un gain de 17,1 millions d'euros a été enregistré dans le Résultat net des opérations financières au titre des ajustements d'inflation de la période. Après prise en compte des ajustements des autres lignes de produits et charges de la période, l'effet des retraitements d'hyperinflation sur le résultat comptable avant impôts consolidé ressort à 34,5 millions d'euros.

NOTE 2 CONSOLIDATION



Les différentes activités du groupe Société Générale en France et à l'étranger sont exercées par l'entité mère Société Générale (qui inclut les succursales Société Générale à l'étranger) et par un ensemble d'entités qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Toutes ces entités constituent le périmètre de consolidation du Groupe.

La consolidation consiste à mettre en œuvre un processus comptable normé pour présenter de manière agrégée les comptes de l'entité mère Société Générale et de ses filiales, partenariats et entreprises associées, comme s'ils ne constituaient qu'une seule et même entité.

Pour cela, les comptes individuels des entités composant le Groupe sont retraités pour être conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, afin d'assurer l'homogénéité des données présentées dans les états financiers consolidés.

Par ailleurs, les soldes comptables (actifs, passifs, charges et produits) générés par des transactions entre entités du Groupe sont éliminés lors du processus de consolidation pour ne présenter dans les états financiers consolidés que les opérations et résultats réalisés avec des tiers externes au Groupe.

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale, de ses succursales à l'étranger et les entités françaises et étrangères sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle, un contrôle conjoint ou une influence notable.

Entités consolidées

FILIALES

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Le Groupe contrôle une entité lorsque les trois conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le pouvoir est la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité : le Groupe le détient via la détention des droits de vote substantiels ou via d'autres faits et circonstances, y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels. Par ailleurs, les droits de vote potentiels substantiels exerçables, y compris par une autre partie, sont pris en considération dans l'appréciation du contrôle. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

À noter que certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits substantifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, est présumé détenir le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions...); ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Lien entre pouvoir et rendements variables

Dans le cadre de son appréciation du lien entre pouvoir et rendements variables, si le Groupe dispose de pouvoirs de décision qui lui ont été délégués par des tiers externes et qu'il exerce ces pouvoirs au bénéfice principal de ces derniers, il est présumé agir en tant qu'agent des délégataires et, en conséquence, il ne contrôle pas l'entité bien qu'il soit décisionnaire. Dans le cadre des activités de gestion d'actifs, une analyse est menée pour déterminer si le gérant agit en tant qu'agent ou en tant que principal dans la gestion des actifs du fonds, ce dernier étant présumé contrôlé par le gérant si celui-ci est qualifié de principal.

Cas particulier des entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné. Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnalité morale...

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

PARTENARIATS

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou coentreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (dénommées joint operations), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs.

Dans le cas d'une coentreprise (joint-venture), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci.

ENTREPRISES ASSOCIÉES

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations inter-entreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20% des droits de vote de cette entité.

Règles et méthodes de consolidation

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de douze mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés contrôlées du Groupe (entités mère Société Générale et ses filiales) font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle ou l'influence notable ont cessé d'exister.

MÉTHODES DE CONSOLIDATION

Les filiales, incluant les entités structurées contrôlées par le Groupe, sont consolidées par intégration globale.

L'intégration globale consiste, dans le bilan consolidé, à substituer à la valeur des titres de la filiale détenus par le Groupe chacun des actifs et passifs de cette filiale ainsi que l'écart d'acquisition reconnu lors de sa prise de contrôle par le Groupe (cf. Note 2.2). Dans le compte de résultat et dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, chacun des éléments de charges et de produits de la filiale est agrégé avec ceux du Groupe.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

La part des participations ne donnant pas le contrôle est présentée distinctement au bilan et au compte de résultat consolidés. Toutefois, les parts détenues par des investisseurs tiers dans les fonds contrôlés et consolidés par le Groupe sont enregistrées en dettes dans les Autres passifs dès lors qu'elles sont remboursables à leur juste valeur au gré de leur détenteur.

Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (dénommées *joint operations*), le Groupe comptabilise de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs sur lesquels il a des droits et obligations ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents.

Les coentreprises (*joint ventures*) et les entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. La mise en équivalence est une méthode d'évaluation comptable qui consiste à comptabiliser initialement dans la rubrique Participations dans les entreprises mises en équivalence du bilan consolidé le coût d'acquisition de la participation du Groupe dans la coentreprise ou dans l'entreprise associée, incluant l'écart d'acquisition, et à ajuster par la suite ce coût initial pour prendre en compte les changements de la quote-part du Groupe dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à son acquisition.

Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation (montant le plus élevé entre sa valeur d'utilité et sa valeur de marché nette des frais de cession) est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors comptabilisée en déduction de la valeur comptable au bilan de la participation mise en équivalence. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées dans la rubrique Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence dans le compte de résultat consolidé.

Les quotes-parts du Groupe dans le résultat net et dans les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres de l'entité sont présentés sur des lignes distinctes du compte de résultat consolidé, de l'état consolidé du résultat net et des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence devient égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes ultérieures, sauf s'il y est contraint en vertu d'une obligation légale ou implicite auquel cas ces pertes sont alors provisionnées. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs.

CONVERSION DES COMPTES DES ENTITÉS ÉTRANGÈRES

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen trimestriel de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres – Écart de conversion. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en Réserves consolidées les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

VARIATIONS DES POURCENTAGES D'INTÉRÊTS DANS UNE ENTITÉ CONSOLIDÉE

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

De même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédés est enregistré dans les Réserves consolidées, part du Groupe.

Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession. Cette plus ou moins-value de cession, présentée parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs dans le compte de résultat consolidé, inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'Unité Génératrice de Trésorerie (UGT) à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la partie de l'UGT conservée.

Engagements de rachat accordés à des actionnaires minoritaires de filiales consolidées par intégration globale

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente qui ne transfèrent aucun risque et avantage sur les actions sous-jacentes avant leur exercice). Le prix d'exercice de ces options peut être un montant fixé contractuellement, ou bien peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière, ou être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique Autres passifs ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des Participations ne donnant pas le contrôle sous-jacentes aux options et pour le solde en diminution des Réserves consolidées, part du Groupe ;

- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les Réserves consolidées, part du Groupe ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des Participations ne donnant pas le contrôle et des Réserves consolidées, part du Groupe pour leurs parts respectives ;
- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux participations ne donnant pas le contrôle faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique Participations ne donnant pas le contrôle au compte de résultat.

NOTE 21 Périmètre de consolidation

Sont retenues dans le périmètre de consolidation les filiales et entités structurées contrôlées par le Groupe, les partenariats (activités conjointes ou coentreprises) et les entreprises associées dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation.

Les principales variations du périmètre de consolidation retenu au 31 décembre 2025 par rapport au périmètre du 31 décembre 2024 sont les suivantes par ordre chronologique :

CESSION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.

Le 31 janvier 2025, le groupe Société Générale a finalisé la cession de Société Générale Private Banking (Suisse) S.A. à l'Union Bancaire Privée (UBP).

Cette cession a entraîné une baisse de 3,2 milliards d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 2,3 milliards d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 3,0 milliards d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 2,9 milliards d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DES ACTIVITÉS DE FINANCEMENT D'ÉQUIPEMENTS PROFESSIONNELS

Le 28 février 2025, le groupe Société Générale a finalisé la cession des activités de financement d'équipements professionnels opérées par Société Générale Equipment Finance (SGEF) au Groupe BPCE.

Cette cession a entraîné une baisse de 15,0 milliards d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 14,2 milliards d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 6,1 milliards d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 3,5 milliards d'euros de Dettes envers les établissements de crédits et assimilés et 2,2 milliards d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DE SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED

Le 31 mars 2025, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans SG Kleinwort Hambros Bank Limited à l'Union Bancaire Privée (UBP).

Cette cession a entraîné une baisse de 5,6 milliards d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 2,9 milliards d'euros d'Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et 2,0 milliards d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 5,3 milliards d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 5,2 milliards d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DE SG BURKINA FASO

Le 27 juin 2025, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans SG Burkina Faso à Vista Group.

Cette cession a entraîné une baisse de 0,9 milliard d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,5 milliard d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 0,8 milliard d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,4 milliard d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DE SG GUINEE

Le 5 août 2025, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans SG Guinée à Atlantic Financial Group.

Cette cession a entraîné une baisse de 0,8 milliard d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,4 milliard d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti et 0,2 milliard d'euros de Titres au coût amorti) et une baisse de 0,8 milliard d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,8 milliard d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DE SG MAURITANIE

Le 8 août 2025, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans SG Mauritanie au consortium Enko Capital Oronte.

Cette cession a entraîné une baisse de 0,2 milliard d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,1 milliard d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 0,3 milliard d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,3 milliard d'euros de Dettes envers la clientèle).

CESSION DE SG DE BANQUES EN GUINÉE ÉQUATORIALE

Le 14 novembre 2025, le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans SG de Banques en Guinée équatoriale à l'État de la Guinée équatoriale.

Cette cession a entraîné une baisse de 0,2 milliard d'euros des Actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,1 milliard d'euros de Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti) et une baisse de 0,4 milliard d'euros des Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés (dont 0,3 milliard d'euros de Dettes envers la clientèle).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

NOTE 2.2 Écarts d'acquisition



Lors de la prise de contrôle d'une entreprise, le Groupe inscrit à son bilan consolidé chacun des actifs et passifs de sa nouvelle filiale à leur juste valeur.

Mais le prix d'acquisition d'une entreprise est généralement supérieur à la valeur nette réévaluée de ses actifs et passifs. Cette survalueur, appelée « écart d'acquisition » (ou « goodwill ») peut représenter une partie du capital immatériel de l'entreprise (notoriété, qualité des équipes, part de marché, etc.) qui contribue à sa valeur globale, ou encore la valeur des synergies futures que le Groupe espère développer par l'intégration de cette nouvelle filiale au sein de ses activités existantes.

Dans le bilan consolidé, l'écart d'acquisition constitue un actif incorporel dont la durée de vie est présumée indéfinie ; il n'est pas amorti et ne génère ainsi aucune charge récurrente dans les résultats futurs du Groupe.

Le Groupe vérifie cependant chaque année que la valeur de ses écarts d'acquisition n'a subi aucune dépréciation. Dans le cas contraire, une charge irréversible est immédiatement constatée en résultat, indiquant que la rentabilité du capital immatériel de l'entité acquise est inférieure aux attentes initiales ou que les synergies espérées n'ont pu être réalisées.

PRINCIPES COMPTABLES

Les regroupements d'entreprise sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition en application d'IFRS 3 « Regroupements d'entreprises ».

En date de prise de contrôle d'une entité, son coût d'acquisition est évalué comme le total des justes valeurs, à cette date, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entité acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres ou de dettes.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix. Si elles sont qualifiées de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IFRS 9 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas de la norme IFRS 9 ; si elles sont qualifiées d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement.

À la date de prise de contrôle de l'entité, conformément à la norme IFRS 3, les actifs, passifs, éléments de hors bilan et passifs éventuels identifiables (même s'ils n'étaient pas comptabilisés par cette dernière avant le regroupement) de cette nouvelle filiale sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. À cette même date, les participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie.

L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de son actif net réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique Écarts d'acquisition ; en cas d'écart négatif, un produit est immédiatement enregistré en résultat dans la rubrique Variation de valeur des écarts d'acquisition.

En date de prise de contrôle de l'entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étape, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise peuvent, dans un délai de douze mois à compter de la date d'acquisition conduire à un ajustement éventuel de ces évaluations en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition. En conséquence, le montant de l'écart d'acquisition et des participations ne donnant pas le contrôle initialement enregistré sont alors modifiés de manière rétrospective comme si la comptabilisation avait été achevée à la date d'acquisition.

À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des entrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parties sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou déjà existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normatifs des différentes parties des UGT scindées.

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de l'UGT à laquelle ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de l'UGT est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne Variation de valeur des écarts d'acquisition.

Au 31 décembre 2025, les UGT du Groupe sont les suivantes :

TABLEAU 2.2.A

Piliers	Activités
Banque de détail en France, Banque Privée et Assurances	
Banque de détail en France et Banque Privée	Réseau de Banque de détail Société Générale, activités de banque en ligne Boursorama, solutions de gestion de fortune
Assurances	Activités d'assurance-vie et dommages en France et à l'international (notamment Sogécap, Sogessur et Oradéa Vie)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, <i>family offices</i> , gamme complète de services titres et services de compensation, d'exécution, de <i>prime brokerage</i> et conservation
Financement et Conseil	Conseil et financement aux entreprises, institutions financières, secteur public et service de gestion de flux et de paiements
Mobilité, Banque de détail et Services financiers à l'International	
Europe	Banque de détail en Europe incluant notamment la République tchèque (KB) et la Roumanie (BRD)
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer	Banque de détail dans la zone Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer incluant notamment l'Algérie (SGA), la Tunisie (UIB), le Cameroun (SGBG), la Côte d'Ivoire (SGBCI) et le Sénégal (SGBS)
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (Ayvens)
Crédit à la consommation	Crédit à la consommation en Europe incluant l'Allemagne (Hanseatic Bank, BDKI), l'Italie (Fiditalia) et la France (CGL)

Le tableau ci-dessous présente par UGT et par secteur opérationnel (Note 8.1) l'évolution sur l'année 2025 des valeurs nettes des écarts d'acquisition :

TABLEAU 2.2.B

(En M EUR)	Valeur nette au 31/12/2024	Acquisitions et autres augmentations	Cessions et autres diminutions	Perte de valeur	Valeur nette au 31/12/2025
Banque de détail en France et Banque Privée	1 120	-	(1)	-	1 119
Banque de détail en France et Banque Privée	1 120	-	(1)	-	1 119
Assurances	345	-	-	-	345
Assurances	345	-	-	-	345
Banque de détail à l'International	829	-	-	-	829
Europe	829	-	-	-	829
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer	-	-	-	-	-
Mobilité et Services financiers	2 708	-	-	-	2 708
Services Financiers Location automobile	2 163	-	-	-	2 163
Crédit à la consommation	545	-	-	-	545
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	26	-	(3)	-	23
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	26	-	(3)	-	23
Financement et Conseil	57	1	-	-	58
Financement et Conseil	57	1	-	-	58
TOTAL	5 086	1	(4)	-	5 083

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

CRÉATION D'UNE COENTREPRISE PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ET ALLIANCEBERNSTEIN

Le 1^{er} avril 2024, Société Générale et AllianceBernstein ont lancé Bernstein, une coentreprise combinant leurs activités de cash actions et de recherche actions.

La coentreprise s'organise autour de deux véhicules juridiques distincts : Sanford C. Bernstein Holdings Limited, portant les activités Europe et Asie, avec un siège social à Londres, et Bernstein North America Holdings LLC, portant les activités Amérique du Nord, avec un siège social à New York, complétés par des hubs majeurs à Paris et à Hong Kong ainsi que plusieurs bureaux régionaux.

Depuis le 1^{er} avril 2024, l'entité Sanford C. Bernstein Holdings Limited, contrôlée de manière exclusive par le Groupe (participation de 51%), est consolidée par intégration globale, et l'entité Bernstein North America Holdings LLC, sur laquelle le Groupe exerce une influence notable (participation de 33,33%), est mise en équivalence.

Dans le cadre de la révision de l'allocation du prix d'acquisition, le tableau ci-dessus présente les principaux ajustements effectués :

Actifs / passifs identifiables	Description de l'approche d'évaluation
Immobilisations incorporelles - Marque Bernstein	La juste valeur de la marque est obtenue selon la méthode des redevances. La valorisation repose sur les taux de redevances rendus publics et observés sur le marché pour des actifs comparables.
Immobilisations incorporelles - Relations clients	L'actif incorporel lié à la relation client a été comptabilisé séparément de l'écart d'acquisition et matérialise la fidélité des clients de l'activité equity de Bernstein. L'évaluation est basée sur la méthode des surprofits sur plusieurs périodes (MPEEM : Multi-Period Excess Earnings Method).

(En M EUR)	Affectation temporaire au 31 décembre 2024	Variations	Affectation définitive au 30 juin 2025
Immobilisations corporelles et incorporelles	4	8	12
Prêts et créances envers les établissements de crédit	246	-	246
Actifs d'impôts nets	5	(2)	3
Dettes envers la clientèle	(80)	-	(80)
Autres actifs et passifs nets	(14)	-	(14)
JUSTE VALEUR DES ACTIFS ET DES PASSIFS ACQUIS (C)	161	6	167
PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE ⁽¹⁾ (B)	79	3	82
PRIX D'ACHAT (A)	108	-	108
ÉCART D'ACQUISITION (GOODWILL) (A) + (B) - (C)	26	(3)	23

(1) Les Participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées sur la base de la quote-part de l'actif net réévalué.

L'option de vente négociée en vue de racheter les participations ne donnant pas le contrôle (49%) a donné lieu à l'enregistrement d'une dette représentative de la valeur actuelle du prix d'exercice pour un montant de 61 millions d'euros au 31 décembre 2025.

Bernstein North America Holdings LLC (entité mise en équivalence)

Le 1^{er} avril 2024, Société Générale a acquis 33,33% de la holding Bernstein North America Holdings LLC pour un montant de 180 millions d'euros.

Des instruments optionnels ont été négociés avec la contrepartie, conduisant à l'enregistrement d'un passif financier dérivé à hauteur de 34,7 millions d'euros au 31 décembre 2025.

Le 1^{er} juillet 2025, Société Générale a notifié à AllianceBernstein qu'elle avait obtenu les approbations réglementaires pour son augmentation de participation (« Increased Ownership Approval Notice »). Le 18 juillet 2025, conformément à l'accord d'acquisition, AllianceBernstein a notifié à Société Générale sa décision d'exercer son droit de vendre à Société Générale ses 17,67% de parts dans Bernstein North America Holdings LLC.

Des options ont été négociées afin de permettre à Société Générale, sous réserve d'obtention des approbations réglementaires requises, d'atteindre à terme une participation de 100% dans les deux entités.

Sanford C. Bernstein Holdings Limited (entité consolidée par intégration globale)

Le 1^{er} avril 2024, Société Générale a acquis 51% de la holding Sanford C. Bernstein Holdings Limited pour un montant de 108 millions d'euros.

Au cours du 1^{er} semestre 2025, le Groupe a finalisé l'allocation du prix d'acquisition. Dans le cadre de cet exercice, l'évaluation à la juste valeur des actifs acquis et des passifs assumés de l'entité a conduit le Groupe à réviser à la hausse la valeur de l'actif net de Sanford C. Bernstein Holdings Limited de 6 millions d'euros. Le montant de l'écart d'acquisition estimé provisoirement à 26 millions d'euros dans les comptes consolidés du Groupe au 31 décembre 2024 a ainsi été ajusté pour atteindre le montant définitif de 23 millions d'euros au 30 juin 2025.

Le 1^{er} janvier 2026, AllianceBernstein a transféré la participation de 17,67% permettant à Société Générale de prendre le contrôle de l'entité Bernstein North America Holdings LLC.

À compter de l'exercice 2026, l'entité et ses filiales contrôlées seront consolidées par intégration globale dans les comptes consolidés du Groupe.

L'exercice d'allocation du prix d'acquisition permettant de déterminer la juste valeur des actifs et des passifs identifiables, la valeur des participations ne donnant pas le contrôle et l'écart d'acquisition induit sera réalisé au cours de l'exercice 2026.

Le Groupe s'attend à un impact non significatif au titre de cette prise de contrôle.

TEST DE DÉPRÉCIATION DES UGT

Le Groupe réalise au 31 décembre 2025 un test annuel de dépréciation des UGT auxquelles ont été affectés des écarts d'acquisition.

Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des entrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur irréversible est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée vient réduire la valeur des écarts d'acquisition au bilan.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode des flux de trésorerie actualisés basés sur les bénéfices distribuables (*discounted cash-flows*) calculés au niveau de chaque UGT.

Les principes clés retenus pour la mise en œuvre des tests annuels pour l'évaluation de la valeur recouvrable des UGT sont les suivants :

- Pour chaque UGT, des estimations de bénéfices futurs distribuables sont déterminées sur une période de cinq ans, sur la base de leurs budgets prévisionnels (scénario *SG Central*) à cinq ans (de 2026 à 2030) extrapolés sur l'année 2031, cette dernière correspondant à une année « normative » sur laquelle est calculée la valeur terminale.
- Ces estimations tiennent compte des objectifs de fonds propres alloués par le Groupe, stables par rapport au 31 décembre 2024 (13% des encours pondérés de chaque UGT en 2025)
- Les taux de croissance utilisés pour la valeur terminale sont fondés sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme. Ces taux sont estimés au regard de deux sources principales, à savoir, l'*International Monetary Fund* et les analyses économiques de *SG Cross Asset Research* qui fournissent des prévisions à horizon 2029 ou 2030.

Au 31 décembre 2025, les taux d'actualisation et les taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des 3 piliers du Groupe sont les suivants :

TABEAU 2.2.C

Hypothèses au 31 décembre 2025	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France et Banque Privée	9,1%	2,0%
Assurances	9,5%	2,5%
Activité de Marché et Services aux Investisseurs	11,5%	2,0%
Financement et Conseil	10,2%	2,0%
Banque de détail à l'International	11,8% à 13,5%	2,0% à 3,0%
Crédit à la consommation	10,7%	2,0%
Service Financiers Location automobile	10,3%	2,0%

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

Ces budgets s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macroéconomiques suivantes :

TABLEAU 2.2.D

Piliers	
Banque de détail en France, Banque Privée et Assurances	
Banque de détail en France et Banque Privée	- Poursuite de la transformation opérationnelle et relationnelle des enseignes SG vers un modèle de banque digitalisée - Poursuite de l'efficacité commerciale et opérationnelle de la Banque Privée et maintien des synergies avec les réseaux de Banque de détail - Poursuite du plan de conquête clients de Boursorama
Assurances	Renforcement du modèle de bancassurance intégrée et poursuite de la croissance dynamique en France et à l'international en synergie avec le réseau de Banque de détail, la Banque Privée et les services financiers aux entreprises
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	- Avec la restructuration engagée et l'intégration de Bernstein, meilleur équilibre du portefeuille d'activités permettant une sécurisation des revenus futurs et l'optimisation de l'utilisation des ressources dans un contexte de marché normalisé - Maintien des franchises leader (activités actions) et croissance soutenue essentiellement par les activités de financement et de solutions d'investissement - Poursuite des mesures d'optimisation métiers, réglementaires et dans les systèmes d'information
Financement et Conseil	- Rééquilibrage de la dynamique d'origination des métiers de financement et conseil afin d'optimiser la consommation de capital - Maintien des franchises leader de financement (matières premières, financements structurés) et poursuite du développement des activités RSE
Mobilité, Banque de détail et Services financiers à l'International	
Europe	- Consolidation des positions concurrentielles, poursuite de l'adaptation des modèles afin de tirer parti du potentiel de la région - Forte discipline sur les frais généraux générant une efficacité opérationnelle accrue et normalisation du coût du risque
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer	- Consolidation des positions dans un périmètre en transformation - Optimisation de l'efficacité opérationnelle et aplatissement du coût du risque
Services Financiers Location automobile	- Création d'un leader mondial de la mobilité avec l'intégration de LeasePlan - Poursuite de la mise en place du nouveau plan stratégique articulé autour de 4 priorités : les clients, l'efficacité opérationnelle, la responsabilité et la rentabilité
Crédit à la consommation	- Consolidation des positions concurrentielles, poursuite de l'adaptation des modèles afin de tirer parti du potentiel de la région, renforcement des synergies commerciales notamment avec Ayvens - Forte discipline sur les frais généraux générant une efficacité opérationnelle accrue et normalisation du coût du risque

Les tests réalisés au 31 décembre 2025 montrent que la valeur recouvrable reste supérieure à la valeur comptable.

Des tests de sensibilité ont été réalisés pour mesurer l'impact de la variation du taux d'actualisation et du taux de croissance à long terme sur la valeur recouvrable de chaque UGT. Les résultats de ces tests montrent que :

- Une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiqués dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 6,4% sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT.

- Une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 2,1% de la valeur recouvrable totale sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT.

- En combinant ces deux cas de sensibilité, la valeur recouvrable totale baisserait de 8,1% sans nécessiter de dépréciation additionnelle.

NOTE 2.3 Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence

Cette note présente des informations complémentaires relatives aux entités retenues dans le périmètre de consolidation.
Ces informations concernent les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les

états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

NOTE 2.3.1 ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de Gestion d'Actifs du Groupe ;
- des Fonds Communs de Titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de financement d'actifs qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Le Groupe a conclu des accords contractuels avec certaines entités structurées consolidées pouvant l'amener à soutenir financièrement ces dernières en raison de leurs expositions à des risques de crédit, de marché ou de liquidité.

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2025, l'intention de les soutenir financièrement.

Les titres émis par des véhicules d'émission de dettes structurées sont assortis d'une garantie irrévocable et inconditionnelle de la part de Société Générale pour le paiement des montants dus par l'émetteur. Ces émetteurs concluent également avec Société Générale des opérations de couverture qui doivent leur permettre d'honorer leurs obligations de paiement. Au 31 décembre 2025, le montant des encours ainsi garantis est de 68,6 milliards d'euros.

Dans le cadre de ses activités de titrisation pour le compte de sa clientèle ou d'investisseurs, Société Générale accorde des lignes de liquidité à deux conduits « ABCP » (Asset Backed Commercial Paper) pour un montant total de 25,1 milliards d'euros au 31 décembre 2025.

NOTE 2.3.2 PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les Participations ne donnant pas le contrôle correspondent à la part d'intérêts dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe ainsi que la quote-part des résultats et réserves accumulées et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres revenant aux porteurs de ces instruments.

Au 31 décembre 2025, les Participations ne donnant pas le contrôle s'élèvent à 9 383 millions d'euros (9 332 millions d'euros au 31 décembre 2024) et représentent 12% des capitaux propres du Groupe (stable par rapport au 31 décembre 2024).

INFORMATIONS SUR LES CAPITAUX PROPRES DES PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

TABEAU 2.3.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Capital et réserves	8 419	8 704
Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales (cf. Note 7.1)	1 042	800
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(78)	(172)
TOTAL	9 383	9 332

Les Participations ne donnant pas le contrôle dont le montant est significatif au regard du total des capitaux propres au bilan consolidé du Groupe concernent :

- Le groupe Ayvens ;
- Les filiales cotées Komerční Banka A.S et BRD - groupe Société Générale S.A. ;
- Sogécap, contrôlée à 100%, au titre des émissions de titres subordonnés perpétuels.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

TABLEAU 2.3.B

31/12/2025					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
GROUPE AYVENS	70,81%	54,81%	448	4 649	(294)
KOMERCNI BANKA A.S	60,73%	60,73%	275	1 931	(268)
SOGECAP	100,00%	100,00%	52	1 075	(48)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	119	801	(57)
Autres entités			135	927	(101)
TOTAL			1 030	9 383	(768)

TABLEAU 2.3.C

31/12/2024					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
GROUPE AYVENS	68,97%	52,59%	320	4 934	(205)
KOMERCNI BANKA A.S	60,73%	60,73%	262	1 871	(243)
SOGECAP	100,00%	100,00%	33	829	(33)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	119	729	(64)
SG MAROCAINE DE BANQUES ⁽¹⁾	-	-	46	-	(13)
Autres entités			149	969	(97)
TOTAL			929	9 332	(655)

(1) Le groupe Société Générale a cédé SG Marocaine de Banques au groupe Saham le 3 décembre 2024.

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR CES PARTICIPATIONS

Les informations présentées sont les données des filiales (hors Sogicap) prises à 100% et avant élimination des opérations intragroupes.

TABLEAU 2.3.D

(En M EUR)	31/12/2025			
	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
GROUPE AYVENS	3 257	967	949	161 300
KOMERCNI BANKA A.S	1 430	713	900	65 155
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	837	305	332	18 740

TABLEAU 2.3.E

(En M EUR)	31/12/2024			
	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
GROUPE AYVENS	2 940	623	825	172 395
KOMERCNI BANKA A.S	1 400	676	585	60 066
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	783	296	277	17 285
SG MAROCAINE DE BANQUES (1)	464	115	89	-

(1) Le groupe Société Générale a cédé SG Marocaine de Banques au groupe Saham le 3 décembre 2024.

NOTE 2.3 ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR LES COENTREPRISES ET LES ENTREPRISES ASSOCIÉES

TABLEAU 2.3.F

(En M EUR)	Coentreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	7	0	12	21	18	21
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	0	0	0	0	0	0
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	7	0	12	21	18	21

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES POUR LES COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

TABLEAU 2.3.G

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement donnés	7	3
Engagements de garantie donnés	-	-
Engagements sur instruments financiers à terme	-	-

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

NOTE 2.3.4 RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES QUI LIMITENT LA FACULTÉ D'ACCÉDER AUX ACTIFS DU GROUPE OU DE LES UTILISER

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

La capacité des entités consolidées à payer des dividendes ou à attribuer ou rembourser des prêts et avances au sein du Groupe dépend, entre autres, des contraintes réglementaires locales, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles. Les contraintes réglementaires locales peuvent concerner la capitalisation de l'entité, le contrôle des changes ou la non convertibilité de la devise locale (ce qui est par exemple le cas dans les pays de l'Union Économique et Monétaire Ouest Africaine et de la Communauté Économique et Monétaire de l'Afrique Centrale), le respect de ratios de liquidité (notamment aux États-Unis) ou de grands risques visant à plafonner l'exposition de l'entité vis-à-vis du Groupe (disposition réglementaire appliquée dans la plupart des pays d'Europe Centrale et Orientale, du Maghreb et d'Afrique subsaharienne). Depuis mai 2022, la Russie a publié une législation qui prévoit des restrictions temporaires et une procédure spéciale sur les mouvements de trésorerie et de capitaux par les sociétés russes à leurs participants étrangers liés à des « États hostiles ».

La capacité du Groupe à utiliser les actifs peut également être restreinte dans les cas suivants :

- actifs remis en garantie de passifs, notamment auprès des banques centrales, ou en garantie d'opérations sur instruments financiers, principalement sous forme de dépôts de garantie auprès des chambres de compensation ;
- titres faisant l'objet de mises en pensions livrées ou de prêts ;
- actifs détenus par les filiales d'assurance en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte souscrits par la clientèle ;
- actifs détenus par des entités structurées consolidées et dont le bénéfice est réservé aux investisseurs tiers qui ont souscrit les parts ou titres émis par l'entité ;
- dépôts obligatoires auprès des banques centrales.

NOTE 2.4 Entités structurées non consolidées

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe et qui ne sont pas contrôlées par ce dernier. Ces informations ont été regroupées par typologie d'entités exerçant des activités similaires : le Financement d'Actifs, la Gestion d'Actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'Actifs inclut les Groupements d'intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'Actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds Communs de Titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature.

NOTE 2.4.1 INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité) ;

- le rehaussement de crédit (garanties, parts subordonnées, dérivés de crédit...) ;
- l'octroi de garantie (engagements de garantie) ;
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des *Credit Default Swaps* (CDS) et des options achetés par le Groupe ;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 2.1 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

TABLEAU 2.4.A

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres *	
	31/12/2025	31/12/2024	31/12/2025	31/12/2024	31/12/2025	31/12/2024
Total Bilan ⁽¹⁾ de l'entité	5 992	4 790	27 180	21 418	27 445	28 333
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités	-	-	-	-	-	-
Actifs	2 640	2 593	1 211	1 321	6 150	6 704
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	54	58	1 196	1 291	453	534
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers au coût amorti	2 583	2 526	15	20	5 697	6 169
Autres actifs	3	9	-	10	1	1
Passifs	1 195	1 002	1 213	1 261	1 528	1 861
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	25	32	1 007	997	67	261
Dettes envers la clientèle / établissements de crédit et assimilés	905	960	155	257	1 460	1 600
Autres passifs	265	10	51	7	1	-

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au 31 décembre 2024.

(1) Pour la Gestion d'actifs : la valeur liquidative (NAV - Net Asset Value) des fonds.

Le Groupe peut accorder à ces entités d'éventuelles avances remboursables liées à la mise en place du fonds de roulement, qui restent peu significatives.

En revanche, le Groupe n'a pas accordé sur l'exercice de soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2025, l'intention de les soutenir.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond à :

TABLEAU 2.4.B

(En M EUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31/12/2025	31/12/2024	31/12/2025	31/12/2024	31/12/2025	31/12/2024
Coût amorti ou juste valeur, selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	2 577	2 535	2 056	1 970	443	487
Juste valeur des dérivés figurant à l'actif du bilan	43	58	993	932	11	47
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	484	201	258	243	833	1 397
Exposition maximale au risque de perte	3 103	2 794	3 307	3 145	1 287	1 931

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur des actifs reçus en garantie ;
- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 4 604 millions d'euros et concernent le Financement d'actifs et les autres.

NOTE 2.4.2 INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structureur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment vis des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

En revanche, les entités structurées par le Groupe, en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs, sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Au 31 décembre 2025, le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 7 354 millions d'euros.

Aucun revenu significatif n'a été enregistré sur ces entités au cours de l'exercice.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

NOTE 2.5 Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées

PRINCIPES COMPTABLES

Un actif non courant, ou un groupe d'actifs et de passifs, est considéré comme détenu en vue de la vente quand sa valeur comptable sera recouvrée principalement par le biais d'une vente et non d'une utilisation continue. L'actif, ou le groupe d'actifs et de passifs, doit alors être disponible en vue de sa vente immédiate dans son état actuel et il doit être hautement probable que la cession interviendra dans un délai de douze mois.

Pour que tel soit le cas, le Groupe doit être engagé dans un plan de cession de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs et avoir entamé un programme de recherche d'un acquéreur ; par ailleurs, la mise en vente de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs doit être effectuée à un prix raisonnable par rapport à sa juste valeur actuelle.

Les actifs et passifs concernés sont reclassés dans les rubriques Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés sans possibilité de compensation.

En cas de moins-values latentes entre la juste valeur nette des coûts de cession des actifs non courants et des groupes d'actifs destinés à être cédés et leur valeur nette comptable, une dépréciation est enregistrée en résultat parmi les Gains ou pertes nets sur autres actifs.

Au 31 décembre 2025, le détail des postes Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés est le suivant :

TABLEAU 2.5.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Actifs non courants destinés à être cédés	2 496	26 426
Immobilisations et écarts d'acquisition	41	424
Actifs financiers	1 997	23 725
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	46	95
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	-	2 904
Titres au coût amorti	454	535
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	11	199
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	1 485	19 992
Autres actifs	457	2 277
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	3 033	17 079
Provisions	21	175
Passifs financiers	2 864	16 372
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	-	15
Dettes représentées par un titre	18	-
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	88	3 714
Dettes envers la clientèle	2 758	12 620
Dettes subordonnées	-	23
Autres passifs	148	532

Au 31 décembre 2025, les postes Actifs non courants destinés à être cédés et Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés incluent les actifs et passifs relatifs aux filiales consolidées : SG Bénin, incluant sa succursale SG Togo, SG Cameroun et Treezor SAS.

Le Groupe maintient son intention de vente de la filiale SG Bénin, incluant sa succursale SG Togo et continue de considérer cette cession comme hautement probable. Les actifs et passifs de cette entité sont présentés dans le tableau des actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées depuis le 31 décembre 2024.

NOTE 3 INSTRUMENTS FINANCIERS



Les instruments financiers représentent les droits ou obligations contractuels de recevoir ou de payer des liquidités ou d'autres actifs financiers. Les activités bancaires du Groupe sont généralement contractualisées sous la forme d'instruments financiers qui recouvrent un large panel d'actifs et de passifs tels les prêts, les titres en portefeuille (actions, obligations, etc.), les dépôts, les comptes d'épargne à régime spécial, les emprunts obligataires et les instruments dérivés (swaps, options, contrats à terme, dérivés de crédit, etc.).

Dans les états financiers, le classement et le mode d'évaluation des actifs et passifs financiers sont fonction de leurs caractéristiques contractuelles ainsi que de la manière dont l'entité gère ces instruments financiers.

Cette distinction n'est cependant pas applicable aux instruments dérivés qui sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture).

PRINCIPES COMPTABLES

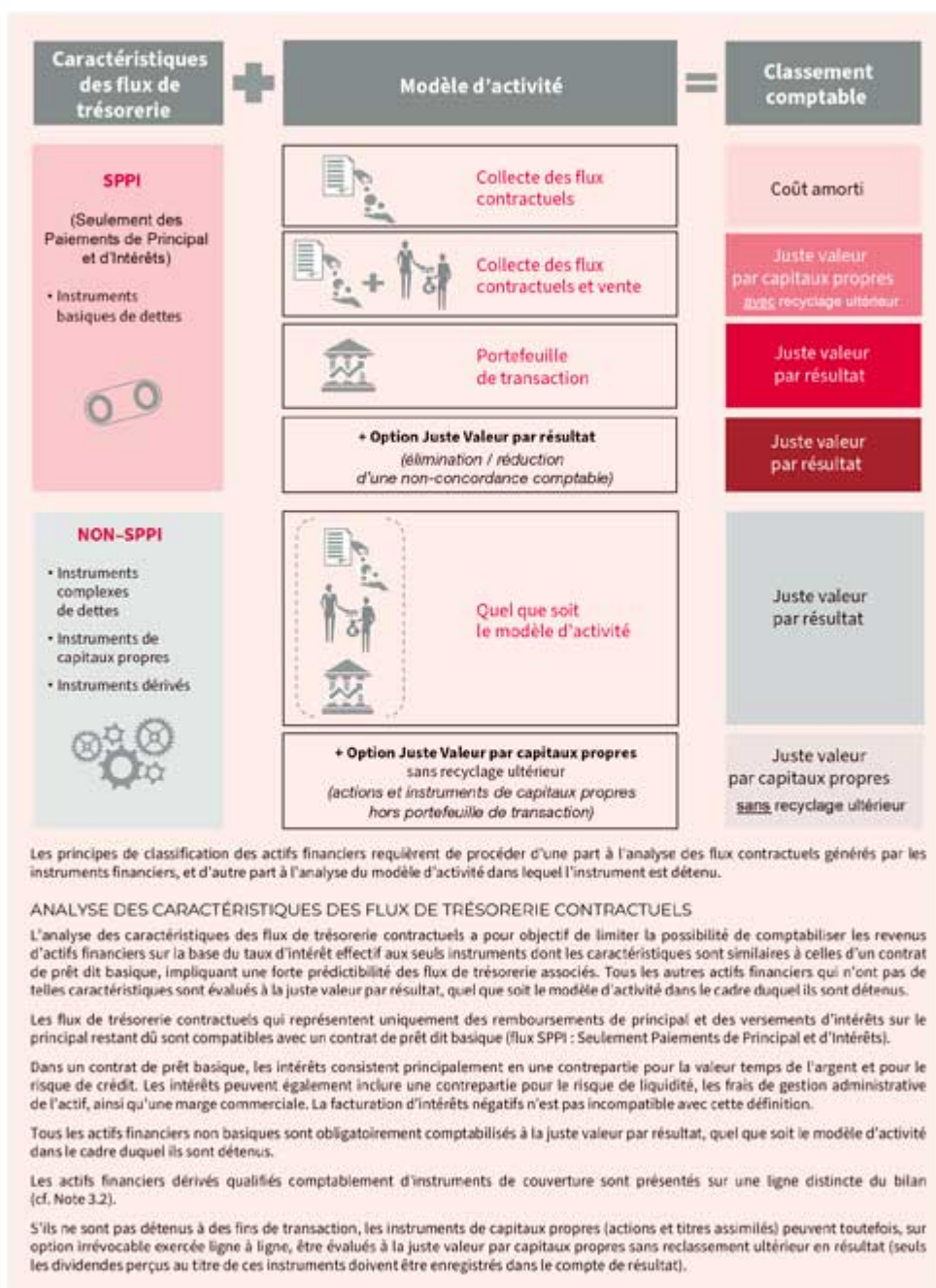
Classement des actifs financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont classés au bilan du Groupe dans trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction des caractéristiques de leurs flux de trésorerie contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3



ANALYSE DU MODÈLE D'ACTIVITÉ

Le modèle d'activité représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus.

Dans l'exercice de ses différents métiers, le Groupe met en œuvre plusieurs modèles d'activité. La nature de ces modèles s'apprécie en déterminant la manière dont les groupes d'instruments financiers sont collectivement gérés en vue d'atteindre un objectif économique donné. L'identification du modèle économique ne s'effectue pas instrument par instrument, mais au niveau d'un portefeuille d'instruments financiers en analysant et en observant notamment :

- le mode d'évaluation, et de présentation à la Direction du Groupe, des performances du portefeuille ;
- le mode de gestion des risques associés aux instruments financiers concernés ;
- le mode de rémunération des responsables en charge de gérer le portefeuille ;
- les cessions d'actifs réalisées et prévues (valeur, fréquence, nature).

Pour déterminer le classement et le mode d'évaluation comptable des actifs financiers, il est nécessaire de faire la distinction entre trois modèles d'activités :

- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers ;
- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs ;
- et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction, dans lequel la collecte des flux contractuels est accessoire.

OPTION JUSTE VALEUR

Un actif financier SPPI qui n'est pas détenu à des fins de transaction peut être désigné, dès sa comptabilisation initiale, pour être évalué à la juste valeur par résultat si cette désignation permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables d'actifs et de passifs financiers liés (non-concordance comptable).

Classement des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les Passifs financiers à la juste valeur par résultat : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant notamment par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les Dettes : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur une ligne distincte du bilan (cf. Note 3.2).

Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers ne sont requis que dans le cas exceptionnel d'un changement du modèle d'activité au sein duquel ils sont détenus.

La comptabilisation de ces reclassements s'effectue de manière prospective (pas de retraitement des profits, des pertes et des intérêts comptabilisés antérieurement).

Juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.4.

Comptabilisation initiale

Les actifs financiers sont comptabilisés au bilan :

- en date de règlement-livraison pour les titres ;
- en date de négociation pour les dérivés ;
- en date de décaissement des fonds pour les prêts.

Pour les instruments évalués à la juste valeur, les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la catégorie comptable des actifs financiers concernés. La date de négociation représente la date à laquelle l'engagement contractuel devient ferme et irrévocable pour le Groupe.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la marge commerciale est généralement enregistrée de manière différée en résultat.

Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. Note 3.4.7).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (« pass-through agreement ») et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les intérêts et produits assimilés.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

Opérations en devises

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés dans le Résultat net des opérations financières.

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat parmi les Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (cf. Note 3.1) sauf dans les cas où la comptabilité de couverture est applicable au titre de la couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises ou d'une couverture de flux de trésorerie (cf. Note 3.2).

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués en juste valeur, c'est le cas notamment des actions et autres instruments de capitaux propres, sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change sur ces actifs sont constatés soit en résultat (Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat), soit dans les capitaux propres (Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres) par symétrie avec la comptabilisation des gains et pertes relatifs à ces actifs.

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués au coût historique sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au coût historique de la devise à la date de la comptabilisation initiale.

MODALITÉS D'ANALYSE DES FLUX CONTRACTUELS DES ACTIFS FINANCIERS

Le Groupe a mis en place des procédures destinées à analyser le caractère SPPI des actifs financiers lors de leur comptabilisation initiale (octroi de prêts, acquisition de titres, etc.).

Toutes les clauses contractuelles sont analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable. La possibilité pour cette indemnité compensatoire d'être négative n'est pas incompatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels.

L'indemnité compensatoire est notamment considérée comme raisonnable dans les cas suivants :

- son montant est calculé en pourcentage du capital restant dû et il est plafonné par la réglementation en vigueur (en France, par exemple, l'indemnité de remboursement anticipé des prêts immobiliers aux particuliers est plafonnée à un montant égal à six mois d'intérêt ou 3% du capital restant dû) ou limité par les pratiques concurrentielles de marché ;
- son montant correspond au différentiel entre les intérêts contractuels qui auraient dû être perçus jusqu'à l'échéance du prêt et les intérêts qui seraient générés par le remplacement du montant remboursé par anticipation à un taux reflétant le taux d'intérêt de référence.

Certains contrats de prêts sont assortis de clauses de remboursement anticipé dont le montant contractuel est égal à la juste valeur du prêt ou bien inclut, dans d'autres cas, une compensation égale au coût de débouclage d'un swap de couverture associé. Les flux de remboursement anticipé de ces prêts sont considérés comme SPPI s'ils reflètent l'effet des changements du taux d'intérêt de référence.



Les actifs financiers basiques (SPPI) sont des instruments de dettes qui incluent notamment :

- des prêts à taux fixe ;
- des prêts à taux variable assortis ou non de limitations à la hausse ou à la baisse (prêts capés ou floorés) ;
- des titres de dettes (obligations publiques ou privées, titres de créances négociables) à taux fixe ou à taux variable ;
- des créances représentatives d'opérations de pensions livrées sur titres ;
- des dépôts de garantie versés ;
- des créances commerciales.

Toute clause contractuelle qui génère une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans rapport avec un contrat de prêt basique (comme une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier par exemple, ou encore l'introduction d'un effet de levier) ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels revêtent un caractère SPPI, sauf si la clause n'a qu'un effet minime sur ces flux (caractère de *minimis* de leur variabilité).



Les actifs financiers non basiques (non-SPPI) incluent notamment :

- les instruments dérivés ;
- les actions et autres instruments de capitaux propres détenus par l'entité ;
- les parts détenues dans des fonds de placement collectifs (OPCVM, mutual funds...) ;
- les instruments de dettes convertibles ou remboursables en un nombre fixe d'actions (obligations remboursables en actions, obligations convertibles en actions...) ;
- les instruments structurés dont les flux sont en tout ou partie indexés sur un indice.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Les actifs financiers basiques (SPPI) détenus par le Groupe incluent des financements de projets de développement durable (labellisés Environnement, Social et Gouvernance) sous forme d'obligations durables (*Sustainability-linked bonds*, *social bonds*) et d'obligations vertes (*Green bonds*) dont les flux contractuels sont conformes aux critères SPPI.

Les actifs financiers non-basiques (non-SPPI) incluent les instruments structurés dont les flux sont en tout ou partie indexés sur un indice qui n'est pas spécifique à l'émetteur tel qu'un indice ESG de marché.

Des prêts à impact ont été octroyés par le Groupe pour accompagner les entreprises dans leur démarche de durabilité par un mécanisme incitatif de révision de la marge en fonction de critères ESG propres à l'emprunteur ou de l'atteinte par ce dernier d'objectifs de développement durable (*Sustainability-linked loans*). À fin 2025, l'encours des prêts à impact évalué au coût amorti s'élève à environ 9,5 milliards d'euros et s'accompagne d'engagements de financement pour environ 18,1 milliards d'euros. Les objectifs de durabilité fixés peuvent être par exemple la réduction des émissions des gaz à effet de serre, le développement des surfaces cultivées avec des solutions alternatives aux produits phytosanitaires de synthèse, l'augmentation de la représentation des femmes dans les organes de Direction, la réduction de l'utilisation d'eau. L'analyse de ces prêts a permis de les qualifier d'actifs financiers basiques (SPPI) dès lors que leurs flux respectaient les critères SPPI et que la composante ESG satisfait au critère de *minimis*.

Au 2^e trimestre 2024, l'IASB a publié des amendements à la norme IFRS 9 qui apportent des clarifications sur le classement des actifs financiers et notamment sur la manière d'apprécier la cohérence des flux contractuels d'un actif financier avec un contrat de prêt basique. Ils ne devraient pas modifier la classification des prêts à impact octroyés par le Groupe.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence (*instrument benchmark*) lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (comme un taux d'intérêt révisé mensuellement en fonction du taux à un an) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement selon une moyenne de taux d'intérêt à court et à long terme.

Si l'écart entre les flux de trésorerie contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne peut pas être considéré comme basique.

En fonction de la nature des clauses contractuelles, la comparaison avec les flux d'un instrument de référence peut s'appuyer sur une analyse qualitative ; mais dans d'autres cas un test quantitatif est effectué. Le caractère significatif ou non de l'écart est apprécié pour chaque exercice et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse tient également compte des facteurs qui pourront avoir une incidence sur le montant non actualisé des flux de trésorerie contractuels futurs. Dans ce but, le groupe tient compte des courbes de taux d'intérêt en date de comptabilisation initiale de l'actif financier, mais apprécie également leur évolution sur la durée de vie de l'instrument au regard de scénarios raisonnablement possibles.

Au sein du Groupe, les instruments concernés incluent par exemple des prêts immobiliers à taux variable dont les intérêts sont révisés tous les ans sur la base de la moyenne des taux Euribor douze mois observés sur les deux mois précédant la révision, ou encore des prêts accordés aux professionnels du secteur immobilier dont les intérêts sont révisés tous les trois mois sur la base de la moyenne des taux Euribor 1 mois observés tous les trois mois précédant la révision. Les analyses menées par le Groupe ont conclu au caractère basique de ces prêts.

Par ailleurs, une analyse spécifique des flux de trésorerie contractuels est appliquée dans le cas des actifs financiers émis par des véhicules de titrisation ou par toute autre structure qui établit un ordre de priorité de paiement entre les porteurs. La détermination du caractère SPPI de ces actifs financiers nécessite une analyse des caractéristiques contractuelles et du risque de crédit supporté par les tranches et par les portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents en allant jusqu'à identifier les instruments qui produisent les flux de trésorerie (« *look-through approach* »).

NOTE 3.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat**SYNTHÈSE****TABLEAU 3.1.A**

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Portefeuille de transaction	436 159	292 694	391 379	295 933
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	126 396		118 928	
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	13 502	105 360	15 741	100 681
TOTAL	576 057	398 054	526 048	396 614
<i>Dont titres reçus / donnés en pension livrée</i>	<i>157 193</i>	<i>143 995</i>	<i>148 255</i>	<i>139 880</i>

NOTE 3.1.1 PORTEFEUILLE DE TRANSACTION**PRINCIPES COMPTABLES**

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont détenus ou encourus dans le cadre des activités de marché.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe pourrait être amené à détenir dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les instruments financiers dérivés sont classés en portefeuille de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture (cf. Note 3.2).

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans les rubriques Actifs et Passifs financiers à la juste valeur par résultat. Les variations de leur juste valeur et les revenus associés à ces instruments sont enregistrés en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

ACTIVITÉS DE TRANSACTION

Les actifs financiers détenus à des fins de transaction (trading) sont acquis :

- avec l'objectif de les revendre à court terme ;
- ou dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;
- ou dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

**Activités de marché**

Le modèle de gestion des activités de transaction est celui mis en œuvre par la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs pour ses activités de marché.

Il s'applique également aux parts des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués) que le Groupe ne souhaite pas conserver et qui ont été identifiées, dès l'engagement du Groupe dans l'opération, comme étant à céder à court terme (généralement 6 à 12 mois) sur le marché secondaire, ainsi qu'aux prêts octroyés par le Groupe dans le cadre des activités d'origination/distribution avec l'intention de les vendre à court terme.

Les actifs financiers détenus dans des portefeuilles d'instruments financiers gérés en extinction sont également suivis sur la base de leur juste valeur. Bien que ne relevant pas des activités de marché, ces actifs sont présentés comptablement parmi les actifs de transaction et sont évalués à la juste valeur par résultat.

Le portefeuille de transaction inclut l'ensemble des actifs financiers détenus à des fins de transaction quelles que soient les caractéristiques de leurs flux de trésorerie contractuels. Seuls les actifs financiers non-SPPI qui ne sont pas détenus dans le cadre de ces activités sont classés parmi les Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat (cf. paragraphe 3.1.2).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIF

TABLEAU 3.1.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Obligations et autres titres de dettes	62 720	48 226
Actions et autres instruments de capitaux propres	111 317	89 995
Pensions livrées	157 150	148 207
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	95 735	96 745
Prêts, créances et autres actifs de transaction	9 237	8 206
TOTAL	436 159	391 379
<i>Dont titres prêtés</i>	<i>27 972</i>	<i>23 081</i>

⁽¹⁾ Cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

PASSIF

TABLEAU 3.1.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Dettes sur titres empruntés	33 734	43 076
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	7 481	5 788
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	2 227	2 468
Pensions livrées	143 958	136 929
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	102 859	105 431
Emprunts et autres passifs de transaction	2 435	2 241
TOTAL	292 694	295 933

⁽¹⁾ Cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés.

NOTE 3.1.2 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS OBLIGATOIREMENT À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat regroupent :

- les prêts, obligations et titres assimilés qui ne sont pas détenus dans le cadre d'activités de transaction et dont les flux de trésorerie contractuels ne sont pas représentatifs de remboursements de principal et de versements d'intérêts sur le principal restant dû (instruments dits non basiques ou non-SPPi) ;
- les actions et titres assimilés qui ne sont classés dans aucune autre sous-catégorie : portefeuille de transaction à la juste valeur par résultat, instruments désignés par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat.

La juste valeur de ces actifs est présentée au bilan dans la rubrique Actifs financiers à la juste valeur par résultat et les variations de leur juste valeur sont enregistrées (hors intérêts) en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

TABLEAU 3.1.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Obligations et autres titres de dettes	40 060	34 449
Actions et autres instruments de capitaux propres	74 763	71 020
Prêts, créances et pensions livrées	11 572	13 459
TOTAL	126 396	118 928

DÉTAIL DES PRÊTS, CRÉANCES ET PENSIONS LIVRÉES

TABLEAU 3.1.E

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Crédits de trésorerie	1 802	1 966
Crédits à l'équipement	7 403	8 651
Autres crédits	2 366	2 842
TOTAL	11 572	13 459

Les prêts, créances et pensions livrées classés dans la catégorie Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat comprennent :

- des prêts dont les clauses contractuelles incluent des options de remboursement anticipé assorties d'indemnités compensatoires dont le montant ne reflète pas les variations des taux d'intérêts ;
- des prêts incluant des clauses d'indexation ne permettant pas de les qualifier de prêts basiques (SPPi).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.1.3 INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT SUR OPTION

PRINCIPES COMPTABLES

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction et actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur (intérêts inclus) sont enregistrées en résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat à l'exception de la part représentative du risque de crédit propre du Groupe pour les passifs financiers qui est comptabilisée dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

Par ailleurs, en cas de décomptabilisation d'un passif financier classé à la juste valeur par résultat sur option avant son échéance contractuelle, les éventuels gains et pertes attribuables au risque de crédit propre du Groupe sont enregistrés dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres puis sont reclassés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique Réserves consolidées.

Pour les actifs financiers, l'application de cette option est permise uniquement pour éliminer ou réduire significativement des décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés.

Pour les passifs financiers, l'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés ;
- lorsqu'elle s'applique à un passif financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

ACTIF

TABLEAU 3.1.F

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Obligations et autres titres de dettes	12 280	14 394
Prêts, créances et pensions livrées	51	57
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	1 171	1 290
<i>Dont Actifs distincts pour régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies (cf. Note 5.1.2)</i>	989	1 092
TOTAL	13 502	15 741

PASSIF

Les passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option sont constitués d'instruments de dette structurés du groupe Société Générale.

Le Groupe évalue à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les émissions obligataires et dépôts structurés du métier des Activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces instruments s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale pour répondre à des besoins clients très spécifiques en proposant une rémunération sur mesure. Ces instruments offrent aux

investisseurs un accès à différents types de performance ou indexation sur des sous-jacents actions, taux ou change. Les risques liés sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces instruments et celui des instruments financiers dérivés qui couvrent les risques de marché induits et sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

TABLEAU 3.1.G

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
	Juste valeur	Montant remboursable à maturité	Juste valeur	Montant remboursable à maturité
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	105 360	105 357	100 681	100 933

Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré sur l'exercice 2025 une perte en capitaux propres de 606 millions d'euros avant impôts. Au 31 décembre 2025, le montant cumulé des variations de valeurs attribuables au risque de crédit propre représente une perte totale de 756 millions d'euros avant impôts.

NOTE 3.1.4 GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT**TABLEAU 3.1.H**

(En M EUR)	2025	2024
Résultat net sur portefeuille de transaction (hors dérivés)	23 440	17 593
Résultat net sur instruments financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	5 049	3 636
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option	(4 119)	(3 055)
Résultat sur instruments financiers dérivés de transaction	(13 528)	(7 849)
Résultat net sur opérations de couverture ⁽²⁾	(120)	(119)
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur	(1 079)	1 495
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts ⁽³⁾	935	(1 621)
Part inefficace de la couverture de flux de trésorerie	24	7
Résultat net des opérations de change	841	943
TOTAL ⁽⁴⁾	11 562	11 149
<i>Dont produits de dividendes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat</i>	<i>1 597</i>	<i>1 287</i>

(1) Ce poste enregistre les gains et pertes latents et réalisés sur les instruments de dettes et de capitaux propres à l'exclusion de la composante de revenus des instruments de dettes représentative d'un taux d'intérêt qui est enregistrée en marge nette d'intérêt (cf. Note 3.7).

(2) Ce poste présente uniquement le résultat des opérations de couverture portant sur des instruments financiers. Pour les opérations de couverture portant sur des actifs ou passifs non financiers, le résultat net des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur est présenté au sein du poste du compte de résultat impacté par l'élément couvert.

(3) Ce poste présente la réévaluation des éléments couverts en juste valeur y compris la variation de valeur des écarts de réévaluation des portefeuilles couverts en taux.

(4) Dont +5 198 millions d'euros pour les filiales du secteur de l'assurance en 2025 (+5 114 millions d'euros en 2024). Ce montant doit être appréhendé en prenant en compte les produits et charges financiers des contrats d'assurance (cf. Note 4.3, Détail de la performance de l'activité d'assurance).

Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.2 Instruments financiers dérivés



Les instruments financiers dérivés sont des instruments financiers dont la valeur évolue en fonction de celle d'un sous-jacent et peut s'accompagner d'un effet démultiplicateur (effet de levier). Les sous-jacents de ces instruments sont variés (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notation de crédit...) de même que leur forme (contrats à terme, contrats d'échange ou swaps, options d'achat ou de vente...).

Les instruments financiers dérivés peuvent être conclus par le Groupe dans le cadre de ses activités de marché afin d'offrir à ses clients des solutions pour leur gestion des risques ou l'optimisation de leurs revenus. Il s'agit alors de dérivés de transaction.

Le Groupe peut également conclure des instruments financiers dérivés pour gérer et couvrir ses propres risques. Il s'agit alors de dérivés de couverture. Les opérations de couverture peuvent concerner des éléments ou transactions individuelles (opérations de micro-couverture) ou bien des portefeuilles d'actifs et passifs financiers générant un risque structurel de taux d'intérêt (opérations de macro-couverture).

A la différence des autres instruments financiers, les instruments dérivés sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture). La réévaluation des dérivés de transaction affecte directement le compte de résultat. En revanche, le mode de comptabilisation des opérations de couverture permet de lier la réévaluation des dérivés de couverture avec le traitement comptable des opérations et des instruments couverts afin d'éliminer ou de réduire la volatilité au compte de résultat.

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Cas particulier des instruments dérivés sur actions propres

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales du Groupe et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) contre un nombre fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont qualifiés d'instruments de capitaux propres. Ces instruments, ainsi que les primes et soultes payées ou reçues qui s'y rapportent, sont inscrits directement en capitaux propres dès leur enregistrement initial et ne font l'objet d'aucune réévaluation ultérieure. Les ventes d'options de vente sur actions propres et les achats à terme d'actions propres donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur du notionnel par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

Traitement des instruments dérivés incorporés

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un contrat hybride qui inclut également un instrument hôte non dérivé.

Lorsque le contrat hôte constitue un actif financier, le contrat hybride sera évalué entièrement à la juste valeur par résultat car ses flux de trésorerie contractuels ne revêtent pas un caractère basique (ou SPPI).

Lorsque le contrat hôte constitue un passif financier et qu'il n'est pas évalué à la juste valeur par résultat, le dérivé incorporé est séparé de son contrat hôte dès lors que :

- dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte ; et
- il répond à la définition d'un instrument dérivé.

L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan dans les rubriques Actifs financiers à la juste valeur par résultat ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est quant à lui comptabilisé dans l'une des rubriques relatives aux passifs financiers évalués au coût amorti.

NOTE 3.2.1 INSTRUMENTS FINANCIERS DERIVES DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés de transaction sont inscrits au bilan pour leur juste valeur dans les rubriques Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat.

JUSTE VALEUR

TABLEAU 3.2.A

	31/12/2025		31/12/2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
(En M EUR)				
Instruments de taux d'intérêt	31 139	22 601	40 255	36 518
Instruments de change	19 767	21 001	28 123	27 898
Instruments sur actions et indices	43 393	56 055	27 068	38 564
Instruments sur matières premières	8	37	54	112
Dérivés de crédit	765	531	686	861
Autres instruments financiers à terme	664	2 634	559	1 478
TOTAL	95 735	102 859	96 745	105 431

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Tous les dérivés de crédit, quel que soit l'objectif de gestion, sont évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur juste valeur parmi les instruments financiers dérivés de transaction.

ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

TABLEAU 3.2.B

	31/12/2025	31/12/2024
(En M EUR)		
Instruments de taux d'intérêt	14 853 454	11 569 327
Instruments fermes	12 976 299	9 772 291
Swaps	10 885 213	8 093 140
Contrats à terme de taux	2 091 086	1 679 151
Instruments conditionnels	1 877 154	1 797 036
Instruments de change	6 454 778	6 113 133
Instruments fermes	4 481 503	4 002 611
Instruments conditionnels	1 973 275	2 110 522
Instruments sur actions et indices	1 203 137	982 592
Instruments fermes	133 483	142 454
Instruments conditionnels	1 069 654	840 138
Instruments sur matières premières	12 850	20 824
Instruments fermes	5 649	15 105
Instruments conditionnels	7 202	5 719
Dérivés de crédit	131 868	128 196
Autres instruments financiers à terme	51 834	36 995
TOTAL	22 707 921	18 851 067

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.2.2 INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

Conformément aux dispositions transitoires de la norme IFRS 9, le Groupe a fait le choix de maintenir les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la couverture. En conséquence, les instruments de capitaux propres détenus (actions et titres assimilés) ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture quel que soit leur classement comptable.

PRINCIPES COMPTABLES

Afin de couvrir certains risques de marché, le Groupe met en place des couvertures au moyen d'instruments financiers dérivés. Comptablement, ces opérations peuvent être qualifiées de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie ou de couverture d'un investissement net à l'étranger, selon les risques ou les éléments à couvrir.

Pour qualifier comptablement ces opérations comme des opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée la relation de couverture dès sa mise en place. Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture et la stratégie associée de gestion de ce risque, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture.

L'instrument financier dérivé désigné comme instrument de couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de la juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'instrument de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80%-125%. L'efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Elle est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective (efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est interrompue.

Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan pour leur juste valeur dans la rubrique Instruments dérivés de couverture.

Couverture de juste valeur

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui pourrait affecter le compte de résultat en cas de sortie de l'élément couvert du bilan.

Les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat, mais s'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est présentée au compte de résultat dans les rubriques Intérêts et produits assimilés/Intérêts et charges assimilés symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Au bilan, la valeur comptable de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables à la réévaluation du risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarios probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre la composante de risque couverte et l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée, et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur attribuable au risque couvert, et les ajustements cumulés au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à couvrir de l'élément antérieurement couvert tant que celui-ci est toujours inscrit au bilan. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation, auquel cas les écarts d'évaluation sont rapportés immédiatement au compte de résultat.

Couverture de flux de trésorerie

Les couvertures de flux de trésorerie permettent de couvrir des éléments exposés aux variations de flux de trésorerie futurs liés à un instrument financier comptabilisé au bilan (prêts, titres ou dettes à taux variable) ou à une transaction future hautement probable (taux d'intérêt fixes futurs, cours de change futurs, prix futurs, etc.). L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarios probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre la composante de risque couverte et l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en termes de notionnel, de date de refixation des taux, de taux, de devise...), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture.

Les variations de juste valeur des instruments financiers de couverture sont enregistrées parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres pour leur part efficace, tandis que la partie inefficace est constatée au poste Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat. S'agissant des dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans les rubriques Intérêts et produits assimilés / Intérêts et charges assimilés symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Les gains ou pertes, latents ou réalisés, accumulés directement en capitaux propres au titre de la part efficace de ces variations de valeur sont maintenus en capitaux propres pour être recyclés en résultat lorsque les flux de trésorerie attendus couverts affectent le compte de résultat. Pour la couverture des flux liés à un instrument financier à taux variable enregistré au bilan, le recyclage s'opère au fur et à mesure de la reconnaissance en résultat des charges ou produits d'intérêts couverts. Dans le cas des couvertures de transactions futures, s'il s'agit de la vente future d'un instrument financier, le recyclage intervient à la date à laquelle l'instrument vendu est sorti du bilan ; si l'opération se dénoue par la comptabilisation au bilan d'un instrument financier, les gains ou pertes accumulés en capitaux propres y sont maintenus et sont ensuite recyclés en résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts générés par l'instrument alors reconnu au bilan.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, ou encore si la transaction future couverte n'est plus probable, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée, et ce, sur une base prospective. Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au compte de résultat au cours des périodes sur lesquelles les flux de trésorerie découlant de l'élément couvert se réalisent. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus attendue, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

Couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale ou d'une succursale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

La couverture d'un investissement net à l'étranger suit les mêmes principes comptables que les relations de couverture de flux de trésorerie. Ainsi, la partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat dans le poste gains ou pertes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat.

Couverture de portefeuilles (macro-couverture)

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Comptablement, ces opérations sont documentées selon les entités du Groupe comme des couvertures de juste valeur ou bien comme des couvertures de flux de trésorerie.

Les entités du Groupe documentant une macro-couverture de juste valeur de portefeuilles d'actifs ou de passifs à taux fixe appliquent les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « carve-out ») permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macro-couverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixes ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'actifs et de passifs financiers macro-couverts, évaluées à partir de l'instrument synthétique modélisé, sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux par la contrepartie du compte de résultat.

Les entités du Groupe documentant une macro-couverture de flux de trésorerie appliquent les mêmes principes comptables que ceux exposés ci-avant pour la couverture de flux de trésorerie. Les portefeuilles d'actifs ou de passifs macro-couverts ne font donc pas l'objet d'une réévaluation à la juste valeur à hauteur du risque couvert.

Dans le cas de la macro-couverture de flux de trésorerie, le portefeuille couvert est constitué d'actifs ou de passifs à taux variable.

Pour finir, quelle que soit la documentation retenue pour ces opérations de macro-couverture, celles-ci nécessitent la mise en œuvre de trois tests pour mesurer l'efficacité de la relation :

- un test de non-sur-couverture qui consiste à s'assurer, prospectivement et rétrospectivement, que le nominal des portefeuilles couverts est supérieur au notionnel des instruments de couverture pour chaque bande de maturité future et chaque génération de taux ;
- un test de non-disparition de l'élément couvert qui consiste à s'assurer prospectivement et rétrospectivement que la position maximale couverte historiquement est inférieure au nominal du portefeuille couvert à la date d'arrêt considérée pour chaque bande de maturité et chaque génération de taux ;
- un test quantitatif destiné à s'assurer rétrospectivement que les variations de juste valeur de l'instrument synthétique modélisé compensent les variations de juste valeur des instruments de couverture.

Les sources d'inefficacité des opérations de macro-couverture mises en œuvre dans le Groupe résultent du dernier fixing de la jambe variable des swaps de couverture, de la valorisation bicourbe des instruments de couverture collatéralisés, des décalages de tombées d'intérêt éventuels entre l'élément couvert et l'instrument de couverture et de la prise en compte du risque de contrepartie sur les instruments de couverture.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

JUSTE VALEUR

TABLEAU 3.2.C

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Couverture de juste valeur	7 076	13 482	8 850	15 000
Instruments de taux d'intérêt	6 961	13 466	8 829	14 999
Instruments de change	48	15	1	1
Instruments sur actions et indices	67	1	20	-
Couverture de flux de trésorerie	739	396	277	551
Instruments de taux d'intérêt	241	310	199	526
Instruments de change	46	85	56	23
Instruments sur actions et indices	452	-	22	2
Couverture d'investissement net	192	41	106	199
Instruments de change	192	41	106	199
TOTAL	8 007	13 919	9 233	15 750

Le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe. Les instruments de couverture utilisés sont principalement des swaps de taux d'intérêt.

Par ailleurs, le Groupe, au titre de certaines de ses activités de Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, est exposé à la variation dans le futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme et met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de flux de trésorerie. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

Enfin, dans le cadre de leur gestion des risques structurels de taux et de change, les entités du Groupe mettent en place des couvertures de juste valeur pour des portefeuilles d'actifs ou de passifs au titre du risque de taux ainsi que des couvertures de flux de trésorerie et d'investissement net à l'étranger au titre du risque de change.

Au 31 décembre 2025, les écarts de réévaluation des portefeuilles d'actifs financiers à taux fixe et des portefeuilles de passifs financiers à taux fixe macro-couverts restent négatifs. À l'actif du bilan l'écart de réévaluation des portefeuilles d'actifs couverts en taux s'élève ainsi à -768 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre -292 millions d'euros au 31 décembre 2024), et au passif du bilan l'écart de réévaluation des portefeuilles de passifs couverts en taux s'élève à -7 436 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre -5 277 millions d'euros au 31 décembre 2024).

ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

TABLEAU 3.2.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Instruments de taux d'intérêt	664 163	613 674
Instruments fermes	654 618	610 683
Swaps	482 018	438 681
Contrats à terme de taux	172 600	172 002
Instruments conditionnels	9 545	2 991
Instruments de change	12 434	11 056
Instruments fermes	12 434	11 056
Instruments sur actions et indices	383	338
Instruments fermes	383	338
TOTAL	676 980	625 068

ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS (NOTIONNELS)

Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

TABLEAU 3.2.E

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2025
Instruments de taux d'intérêt	228 168	79 577	217 951	138 466	664 162
Instruments de change	7 974	4 139	321	-	12 434
Instruments sur actions et indices	108	130	140	6	384
TOTAL	236 250	83 846	218 412	138 472	676 980

COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

TABLEAU 3.2.F

(En M EUR)	31/12/2025		
	Valeur comptable	Variation cumulée de juste valeur ⁽¹⁾	Variation de juste valeur enregistrée sur la période ⁽¹⁾
Couverture du risque de taux d'intérêt			935
Actifs couverts	115 058	(366)	(219)
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	1 080	(18)	10
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	12 719	(104)	(34)
Titres de dette au coût amorti	13 350	(140)	(22)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	29 662	664	307
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti macro-couverts ⁽²⁾	58 247	(768)	(479)
Passifs couverts	233 966	(10 185)	1 153
Dettes représentées par un titre	36 742	(1 100)	(656)
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	22 195	(576)	(101)
Dettes envers la clientèle	13 600	(53)	77
Dettes subordonnées	3 652	(1 021)	(222)
Dettes envers la clientèle macro-couvertes ⁽³⁾	157 776	(7 436)	2 066
Couverture du risque de change			(0)
Passifs couverts	251	(0)	(0)
Dettes subordonnées	251	(0)	(0)
Couverture du risque action			(31)
Passifs couverts	139	48	(31)
Autres passifs	139	48	(31)
TOTAL			903

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

TABLEAU 3.2.C

(En M EUR)	31/12/2024		
	Valeur comptable	Variation cumulée de juste valeur ⁽¹⁾	Variation de juste valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾
Couverture du risque de taux d'intérêt			(1 621)
Actifs couverts	118 572	23	551
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	1 466	(30)	30
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	11 976	(73)	104
Titres de dette au coût amorti	3 889	(106)	(47)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	31 008	524	(19)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti macro-couverts ⁽³⁾	70 233	(292)	483
Passifs couverts	285 247	(9 108)	(2 172)
Dettes représentées par un titre	70 889	(1 881)	(814)
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	20 749	(678)	(398)
Dettes envers la clientèle	13 365	31	(29)
Dettes subordonnées	15 238	(1 303)	142
Dettes envers la clientèle macro-couvertes ⁽³⁾	165 006	(5 277)	(1 073)
Couverture du risque de change			(0)
Passifs couverts	201	0	(0)
Dettes subordonnées	201	0	(0)
Couverture du risque Action			(1)
Passifs couverts	47	24	(1)
Autres passifs	47	24	(1)
TOTAL			(1 622)

(1) La valeur comptable des éléments couverts, pour les opérations de macro-couvertures, représente la somme de l'encours couvert et de l'écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux.

(2) La variation cumulée de juste valeur s'entend hors intérêts courus pour les éléments couverts au titre du risque de taux. Le montant présenté inclut également l'ajustement de juste valeur restant à amortir des éléments pour lesquels la relation de couverture a été désqualifiée.

(3) La variation de juste valeur attribuable uniquement au risque couvert et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture. Cette variation s'entend hors intérêts courus pour les éléments couverts contre le risque de taux.

Au 31 décembre 2025, 2 583 millions d'euros de variation de juste valeur cumulée restent à amortir à la suite de l'arrêt des relations de couverture.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

TABLEAU 3.2.H

(En M EUR)	31/12/2025				
	Engagements (notionnels)	Juste valeur ^(R)		Variation de juste valeur enregistrée sur la période	Inefficacité comptabilisée dans le résultat de la période
		Actif	Passif		
Couverture du risque de taux d'intérêt	393 450	7 006	13 481	(1 079)	(143)
Instruments fermes - Swaps	351 007	6 812	13 329	(953)	(143)
En couverture d'actifs	62 415	795	2 026	(259)	(27)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	55 127	1 270	815	473	(3)
En couverture de passifs	96 578	1 608	3 138	803	(110)
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	136 887	3 139	7 350	(1 970)	(3)
Instruments fermes - Contrats à terme de taux	33 900	188	116	(151)	-
En couverture de passifs	33 900	188	116	(151)	-
Instruments conditionnels	8 545	7	36	26	-
En couverture d'actifs	4 520	7	36	(29)	-
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	3 935	-	1	3	-
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	90	-	(1)	52	-
Couverture du risque de change	251	2	1	1	1
Instruments fermes	251	2	1	1	1
En couverture de passifs	251	2	1	1	1
Couverture du risque action	79	67	1	31	-
Instruments fermes	79	67	1	31	-
En couverture de passifs	79	67	1	31	-
TOTAL	393 780	7 075	13 482	(1 048)	(143)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

TABLEAU 3.2.I

	31/12/2024				
		Juste valeur ⁽¹⁾		Variation de juste valeur enregistrée sur la période	Inefficacité comptabilisée dans le résultat de la période
(En M EUR)	Engagements (notionnels)	Actif	Passif		
Couverture du risque de taux d'intérêt	390 913	8 829	14 999	1 495	(126)
Instruments fermes - Swaps	390 913	8 829	14 999	1 495	(126)
En couverture d'actifs	49 625	1 766	2 083	(87)	(19)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	69 019	1 160	1 127	(472)	11
En couverture de passifs	101 074	1 831	5 509	964	(135)
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	171 195	4 072	6 280	1 090	17
Instruments conditionnels	-	-	-	-	-
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	-	-	-	-	-
Couverture du risque de change	201	1	1	1	1
Instruments fermes	201	1	1	1	1
En couverture de passifs	201	1	1	1	1
Couverture du risque action	30	20	-	(2)	(3)
Instruments fermes	30	20	-	(2)	(3)
En couverture de passifs	30	20	-	(2)	(3)
TOTAL	391 144	8 850	15 000	1 494	(128)

(1) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments. Cette position est à mettre en relation avec la valeur au bilan des éléments couverts qui constitue l'exposition à couvrir.

(2) La juste valeur des dérivés de couverture s'entend intérêts courus inclus pour les instruments de taux d'intérêt.

COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

Le tableau suivant présente la variation de juste valeur de l'élément couvert utilisée aux fins de la comptabilisation de l'inefficacité de la couverture sur la période. S'agissant de relations de couverture de flux de trésorerie, la variation de juste valeur de l'élément couvert est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique décrite dans les principes comptables énoncés ci-dessus.

TABLEAU 3.2.J

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
	Variation de juste valeur	Variation de juste valeur
Couverture du risque de taux d'intérêt	(109)	86
Actifs couverts	33	56
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	(4)	11
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	1	-
Titres de dette au coût amorti	4	-
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	29	25
Prêts et créances sur la clientèle macro couverts	2	20
Passifs couverts	(141)	30
Dettes représentées par un titre	(2)	30
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	9	(39)
Dettes envers la clientèle	(122)	39
Dettes envers la clientèle macro couvertes	(26)	-
Couverture du risque de change	53	(30)
Actifs couverts	(1)	(5)
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	(1)	(5)
Passifs couverts	25	(18)
Dettes représentées par un titre	25	(18)
Transactions futures	30	(7)
Couverture du risque action	(424)	(36)
Transactions futures	(424)	(36)
TOTAL	(479)	20

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

TABLEAU 3.2.K

	31/12/2025					
	Engagements (notionnels)	Juste valeur		Variation de juste valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de juste valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
		Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de taux d'intérêt	15 134	241	310	109	24	(429)
Instruments fermes - Swaps	14 884	239	310	109	24	(429)
En couverture d'actifs	2 624	103	22	(31)	23	(191)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	180	4	-	(2)	(3)	-
En couverture de passifs	8 420	28	282	119	4	(233)
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	3 659	104	5	22	-	(6)
Instruments conditionnels	250	2	-	-	-	-
En couverture de passifs	250	2	-	-	-	-
Couverture du risque de change	1 748	54	93	(53)	13	(5)
Instruments fermes	1 748	46	86	(53)	13	(5)
En couverture d'actifs	-	5	5	1	-	-
En couverture de passifs	1 085	30	46	(24)	-	12
En couverture de transactions futures	663	11	35	(30)	13	(16)
Instruments non dérivés		8	6	-	-	-
En couverture de transactions futures		8	6	-	-	-
Couverture du risque action	304	452	-	424	12	116
Instruments fermes	304	452	-	424	12	116
En couverture de transactions futures	304	452	-	424	12	116
TOTAL	17 186	747	403	479	49	(318)

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

TABLEAU 3.2.L

31/12/2024						
		Juste valeur		Variation de juste valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de juste valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de taux d'intérêt	15 805	199	527	(86)	7	(556)
Instruments fermes - Swaps	15 803	199	527	(86)	7	(556)
En couverture d'actifs	3 214	137	22	(35)	11	(156)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	460	18	-	(21)	(16)	2
En couverture de passifs	12 129	44	505	(30)	12	(402)
Instruments fermes - Contrats à terme de taux	2	-	-	-	0	-
En couverture de passifs	2	-	-	-	0	-
Couverture du risque de change	1 672	57	27	30	5	27
Instruments fermes	1 672	57	23	30	5	27
En couverture d'actifs	-	-	-	5	-	(1)
En couverture de passifs	840	50	19	18	-	12
En couverture de transactions futures	832	7	4	7	5	16
Instruments non dérivés	-	-	4	-	-	-
En couverture de transactions futures	-	-	4	-	-	-
Couverture du risque action	308	22	2	36	-	10
Instruments fermes	308	22	2	36	-	10
En couverture de transactions futures	308	22	2	36	-	10
TOTAL	17 785	278	556	(20)	12	(519)

(1) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments.

COUVERTURE D'UN INVESTISSEMENT NET À L'ÉTRANGER

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS

TABLEAU 3.2.M

	31/12/2025		31/12/2024	
	Variation de juste valeur de l'élément couvert sur la période ⁽¹⁾	Stock d'écarts de conversion associés aux éléments couverts	Variation de juste valeur de l'élément couvert sur la période ⁽¹⁾	Stock d'écarts de conversion associés aux éléments couverts
(En M EUR)				
Couverture du risque de change	(619)	(870)	175	(279)
Investissement net couvert en GBP	(161)	(218)	151	(57)
Investissement net couvert en CZK	75	340	(28)	265
Investissement net couvert en BRL	2	(200)	(47)	(203)
Investissement net couvert en RON	(15)	(86)	0	(71)
Investissement net couvert en USD	(288)	(154)	95	79
Investissement net couvert en JPY	(43)	(196)	(21)	(153)
Investissement net couvert (autres devises)	(189)	(356)	24	(139)

(1) Variation de juste valeur attribuable au risque couvert uniquement et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture. Une variation négative de la juste valeur de l'élément couvert traduit une diminution du stock au passif.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE

TABLEAU 3.2.N

	31/12/2025					
	Valeur comptable ⁽¹⁾		Variation de valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾			Variation cumulée de valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat ⁽³⁾	
(En M EUR)						
Couverture du risque de change	8 392	192	2 996	619	(55)	870
Instruments dérivés fermes	8 392	192	41	519	(55)	711
Investissement net couvert en GBP	1 424	45	3	79	(12)	(137)
Investissement net couvert en CZK	1 598	-	24	(56)	-	(131)
Investissement net couvert en BRL	231	3	2	(2)	(6)	169
Investissement net couvert en RON	655	2	2	14	(17)	79
Investissement net couvert en USD	2 253	42	1	263	(10)	219
Investissement net couvert en JPY	324	37	2	36	(4)	164
Investissement net couvert (autres devises)	1 907	63	7	185	(6)	357
Instruments non dérivés	-	-	2 955	100	-	159
Investissement net couvert en GBP	-	-	1 493	82	-	355
Investissement net couvert en CZK	-	-	497	(19)	-	(209)
Investissement net couvert en BRL	-	-	-	-	-	31
Investissement net couvert en RON	-	-	25	1	-	16
Investissement net couvert en USD	-	-	851	25	-	(65)
Investissement net couvert en JPY	-	-	58	7	-	32
Investissement net couvert (autres devises)	-	-	31	4	-	(1)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

TABLEAU 3.2.O

31/12/2024						
	Engagements (notionnels)	Valeur comptable ⁽¹⁾		Variation de valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾		Variation cumulée de valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
		Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat ⁽³⁾	
(En M EUR)						
Couverture du risque de change	9 183	106	2 606	(175)	47	279
Instruments dérivés fermes	9 183	106	199	(106)	47	163
Investissement net couvert en GBP	2 025	16	33	(64)	3	(215)
Investissement net couvert en CZK	1 710	7	8	14	17	(75)
Investissement net couvert en BRL	248	26	-	47	2	171
Investissement net couvert en RUB	-	-	-	-	-	-
Investissement net couvert en RON	700	4	-	-	10	55
Investissement net couvert en USD	2 087	15	115	(95)	(4)	(44)
Investissement net couvert en JPY	329	19	2	18	4	128
Investissement net couvert (autres devises)	2 064	19	41	(26)	15	143
Instruments non dérivés	-	-	2 407	(69)	-	116
Investissement net couvert en GBP	-	-	1 783	(87)	-	272
Investissement net couvert en CZK	-	-	478	14	-	(190)
Investissement net couvert en BRL	-	-	-	-	-	31
Investissement net couvert en RUB	-	-	-	-	-	-
Investissement net couvert en RON	-	-	29	-	-	16
Investissement net couvert en USD	-	-	-	-	-	(34)
Investissement net couvert en JPY	-	-	74	4	-	25
Investissement net couvert (autres devises)	-	-	43	-	-	(4)

(1) La valeur comptable est représentative de la juste valeur lorsqu'il s'agit d'instruments dérivés et du coût amorti, converti à la date d'arrêté des comptes, lorsqu'il s'agit de prêts / emprunts en devises.

(2) Une variation positive de valeur traduit un gain.

(3) Dans le cas de couverture du risque de change avec des dérivés, la variation de juste valeur attribuable au risque de change couvert est présentée dans la rubrique Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres et compense parfaitement l'écart de change constaté sur l'élément couvert. Les montants présentés dans la rubrique Part inefficace comptabilisée en résultat correspondent aux effets relatifs au risque autres que le risque de change.

NOTE 3.3 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

SYNTHÈSE

TABLEAU 3.3.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Instruments de dettes	100 798	95 750
Obligations et autres titres de dettes	100 795	95 750
Prêts, créances et pensions livrées	3	0
Actions et autres instruments de capitaux propres	290	274
TOTAL	101 088	96 024
Dont titres prêtés	430	165

1. INSTRUMENTS DE DETTES

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments de dettes (prêts et créances, obligations et titres assimilés) sont classés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres lorsque leurs flux contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPi) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux de trésorerie contractuels et de vente. Lors de leur comptabilisation initiale, ces actifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur souscription.

Les revenus courus ou acquis des instruments de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif dans la rubrique Intérêts et produits assimilés.

En date de clôture, ces instruments sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en capitaux propres dans la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique Coût du risque de crédit en contrepartie de la rubrique Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8.

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS ET VENTE »

L'objectif de ce modèle d'activité est de réaliser des flux de trésorerie par la perception de flux de paiements contractuels mais aussi par la vente d'actifs financiers. Dans ce modèle, les cessions d'actifs ne sont pas marginales ou exceptionnelles, mais elles concourent bien à la réalisation des objectifs de l'activité concernée.



Activités de gestion de trésorerie
Au sein du Groupe, hors activités d'assurance, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (High Quality Liquid Assets) inclus dans les réserves de liquidité.

MOUVEMENTS DE LA PÉRIODE

TABLEAU 3.3.B

(En M EUR)	2025
Solde au 1^{er} janvier	95 750
Acquisitions / décaissements	43 453
Cessions / remboursements	(35 196)
Transferts vers (ou depuis) une autre catégorie comptable	20
Variations de périmètre et autres	200
Variations de juste valeur de la période	382
Variations des créances rattachées	152
Différences de change	(2 974)
Solde au 31 décembre	100 798

2. INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments de capitaux propres (actions et titres assimilés) qui ne sont pas détenus à des fins de transaction peuvent être désignés dès l'origine par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres. Ce choix, effectué ligne à ligne, est irrévocable.

Ces instruments de capitaux propres sont alors évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur sont inscrites en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat. En cas de cession, les plus ou moins-values réalisées sont reclassées dans les Réserves consolidées à l'ouverture de l'exercice comptable suivant la cession. Seuls les produits de dividendes représentatifs d'un retour sur investissement sont enregistrés en résultat, dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres.

Le Groupe n'a choisi que de manière très exceptionnelle de désigner des instruments de capitaux propres pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4 Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur



Les actifs et passifs financiers comptabilisés au bilan du Groupe sont évalués soit à la juste valeur soit au coût amorti. Pour ces derniers, leur juste valeur est alors indiquée dans les notes annexes (cf. Note 3.9).

Si un instrument est coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son prix de marché.

Mais de très nombreux instruments financiers ne sont pas cotés (comme la plupart des prêts et dépôts clientèle, et des créances et dettes interbancaires) ou ne sont négociables que sur des marchés peu actifs ou sur des marchés de gré à gré (ce qui est le cas de nombreux instruments dérivés).

La juste valeur de ces instruments est alors calculée en utilisant des techniques ou modèles de valorisation. Les paramètres de marché utilisés dans ces modèles doivent être observables, à défaut ils sont déterminés sur la base d'estimations internes. Les modèles et les paramètres utilisés font l'objet de validations et de contrôles indépendants.

PRINCIPES COMPTABLES

Définition de la juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Hiérarchie de la juste valeur

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète le niveau d'observabilité des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants :

NIVEAU 1 (N1) : INSTRUMENTS VALORISÉS PAR DES PRIX (NON AJUSTÉS) COTÉS SUR DES MARCHÉS ACTIFS POUR DES ACTIFS OU DES PASSIFS IDENTIQUES.

Les instruments évalués en juste valeur au bilan, et présentés dans ce niveau 1, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations brokers / dealers), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles entre les différents intervenants de marché mentionnés supra ou l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument. Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché.

NIVEAU 2 (N2) : INSTRUMENTS VALORISÉS À L'AIDE DE DONNÉES AUTRES QUE LES PRIX COTÉS VISÉS AU NIVEAU 1 ET QUI SONT OBSERVABLES POUR L'ACTIF OU LE PASSIF CONCERNÉ, SOIT DIRECTEMENT (À SAVOIR DES PRIX) SOIT INDIRECTEMENT (À SAVOIR DES DONNÉES DÉRIVÉES DE PRIX).

Il s'agit d'instruments valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché. Les paramètres utilisés doivent être observables sur des marchés actifs ; l'utilisation de certains paramètres inobservables n'est possible que si ces derniers n'ont qu'une influence mineure sur la juste valeur de l'instrument dans son ensemble. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

Sont notamment présentés dans la catégorie N2 les instruments financiers non dérivés évalués en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes ou qui bénéficient d'une cotation sur un marché insuffisamment actif (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des opérations de pension livrées, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds), ainsi que les instruments financiers dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, caps, floors, swaptions, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant cependant limitée. Les techniques de valorisation alors utilisées font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances évalués au coût amorti au bilan et pour lesquels le risque de crédit de la contrepartie fait l'objet d'une cotation sous forme de *Credit Default Swap* (CDS) (cf. Note 3.9).

NIVEAU 3 (N3) : INSTRUMENTS POUR LESQUELS UNE PART SIGNIFICATIVE DES DONNÉES UTILISÉES POUR LA VALORISATION NE SONT PAS BASÉES SUR DES DONNÉES OBSERVABLES DE MARCHÉ (DONNÉES DITES NON OBSERVABLES).

Il s'agit d'instruments financiers dont la valorisation repose sur un modèle financier utilisant des paramètres de marché, non observables ou observables sur des marchés insuffisamment actifs, exerçant une influence significative sur la juste valeur de l'instrument dans son ensemble.

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent notamment des dérivés et des opérations de pension ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées, les dettes structurées incluant les dérivés incorporés valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables ou encore les actions détenues à long terme valorisées à partir d'un modèle d'évaluation d'entreprise, ce qui est le cas pour les sociétés non cotées ou cotées sur des marchés insuffisamment actifs.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- **dérivés sur actions** : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de marché (volatilités, taux de dividende, corrélations...) dont la technique d'évaluation dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 dans la mesure où les corrélations entre sous-jacents différents sont généralement non observables ;
- **dérivés de taux d'intérêt** : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêts, différents taux de change, ou, par exemple pour les produits quanto, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêts et taux de change) ; ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux / Taux sur le couple USD / JPY) ;
- **dérivés de crédit** : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type « *N to default* » dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du Nième défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « *CDO Bespoke* », qui sont des CDO – *Collateralised Debt Obligation* de tranches « sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de *spread* de crédit ;
- **dérivés sur matières premières** : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur *swap* de matières premières, instruments sur paniers de sous-jacents par exemple).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4.1 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

TABLEAU 3.4.A

(En M EUR)	31/12/2025				31/12/2024			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3 ⁽¹⁾	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction (hors dérivés) *	168 954	165 473	5 997	340 424	128 968	160 892	4 774	294 634
Obligations et autres titres de dettes *	57 771	4 431	519	62 720	40 134	7 898	194	48 226
Actions et autres instruments de capitaux propres	111 177	140	-	111 317	88 831	1 164	-	89 995
Pensions livrées	-	152 199	4 951	157 150	-	144 061	4 146	148 207
Prêts, créances et autres actifs de transaction	6	8 704	527	9 237	3	7 769	434	8 206
Dérivés de transaction	86	92 358	3 291	95 735	3	94 012	2 730	96 745
Instruments de taux d'intérêt	-	28 809	2 330	31 139	2	38 933	1 320	40 255
Instruments de change	-	19 375	392	19 767	-	26 995	1 128	28 123
Instruments sur actions et indices	86	43 018	289	43 393	1	26 898	169	27 068
Instruments sur matières premières	-	8	-	8	-	54	-	54
Dérivés de crédit	-	484	281	765	-	573	113	686
Autres instruments financiers à terme	-	664	-	664	-	559	-	559
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	87 688	18 854	19 855	126 396	79 765	21 190	17 973	118 928
Obligations et autres titres de dettes	36 745	1 341	1 975	40 060	31 266	1 270	1 913	34 449
Actions et autres instruments de capitaux propres	50 943	8 749	15 072	74 763	48 499	8 573	13 948	71 020
Prêts, créances et pensions livrées	-	8 763	2 809	11 572	-	11 347	2 112	13 459
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option *	12 238	1 264	-	13 502	14 394	1 347	-	15 741
Obligations et autres titres de dettes *	12 238	43	-	12 280	14 394	-	-	14 394
Prêts, créances et pensions livrées	-	51	-	51	-	57	-	57
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	1 171	-	1 171	-	1 290	-	1 290
Dérivés de couverture	-	8 007	-	8 007	-	9 233	-	9 233
Instruments de taux d'intérêt	-	7 202	-	7 202	-	9 028	-	9 028
Instruments de change	-	286	-	286	-	163	-	163
Instruments sur actions et indices	-	520	-	520	-	42	-	42
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	99 749	1 048	290	101 088	94 559	1 191	274	96 024
Instruments de dettes	99 749	1 045	-	100 795	94 559	1 191	-	95 750
Instruments de capitaux propres	-	-	290	290	-	-	274	274
Prêts et créances	-	3	-	3	-	0	-	0
TOTAL *	368 715	287 004	29 433	685 152	317 689	287 865	25 751	631 305

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au 31 décembre 2024.

(1) Dont un total de 14 767 millions d'euros pour les filiales du secteur de l'assurance au 31 décembre 2025 (13 533 millions d'euros au 31 décembre 2024).

NOTE 3.4.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

TABLEAU 3.4.B

(En M EUR)	31/12/2025				31/12/2024			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	10 223	174 193	5 419	189 835	8 636	176 222	5 644	190 502
Dettes sur titres empruntés	517	32 964	252	33 734	380	42 640	56	43 076
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	7 481	-	-	7 481	5 788	-	-	5 788
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	2 223	5	-	2 227	2 467	1	-	2 468
Pensions livrées	-	138 792	5 166	143 958	-	131 345	5 584	136 929
Emprunts et autres passifs de transaction	2	2 432	1	2 435	1	2 236	4	2 241
Dérivés de transaction	-	99 669	3 189	102 859	3	101 553	3 875	105 431
Instruments de taux d'intérêt	-	21 325	1 276	22 601	3	34 627	1 888	36 518
Instruments de change	-	20 690	311	21 001	-	27 210	688	27 899
Instruments sur actions et indices	-	54 648	1 407	56 055	-	37 495	1 069	38 564
Instruments sur matières premières	-	37	-	37	-	112	-	112
Dérivés de crédit	-	370	161	531	-	670	191	861
Autres instruments financiers à terme	-	2 599	35	2 634	-	1 439	39	1 478
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	-	44 384	60 975	105 360	962	51 728	47 991	100 681
Dérivés de couverture	-	13 919	-	13 919	-	15 750	-	15 750
Instruments de taux d'intérêt	-	13 776	-	13 776	-	15 525	-	15 525
Instruments de change	-	141	-	141	-	223	-	223
Instruments sur actions et indices	-	1	-	1	-	2	-	2
TOTAL	10 224	332 166	69 584	411 973	9 601	345 253	57 510	412 364

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.4.3 TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

ACTIFS FINANCIERS

TABLEAU 3.4.C

(En M EUR)	Solde au 31/12/2024	Acquisitions	Cessions / rembour- sements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31/12/2025
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	4 774	8 690	(4 847)	(2 542)	392	(323)	(147)	-	5 997
Obligations et autres titres de dettes	194	3 151	(2 788)	(35)	11	7	(22)	-	519
Pensions livrées	4 146	5 029	(1 705)	(2 505)	377	(318)	(72)	-	4 951
Prêts, créances et autres actifs de transaction	434	509	(354)	(1)	5	(12)	(54)	-	527
Dérivés de transaction	2 730	367	(2)	(140)	107	352	(122)	-	3 291
Instruments de taux d'intérêt	1 320	-	-	(109)	7	1 096	17	-	2 330
Instruments de change	1 128	2	(2)	(12)	56	(655)	(126)	-	392
Instruments sur actions et indices	169	365	-	(5)	13	(251)	(3)	-	289
Dérivés de crédit	113	-	-	(15)	32	162	(11)	-	281
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	17 973	3 826	(1 801)	(1)	20	157	(99)	(220)	19 855
Obligations et autres titres de dettes	1 913	193	(131)	-	-	(2)	-	2	1 975
Actions et autres instruments de capitaux propres	13 948	2 595	(1 316)	-	-	85	(19)	(222)	15 072
Prêts, créances et pensions livrées	2 112	1 037	(355)	(1)	20	74	(79)	-	2 809
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	274	15	-	-	-	1	-	-	290
Instruments de dettes	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments de capitaux propres	274	15	-	-	-	1	-	-	290
TOTAL	25 751	12 898	(6 651)	(2 683)	519	186	(369)	(220)	29 433

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 3.1 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

PASSIFS FINANCIERS

TABLEAU 3.4.D

(En M EUR)	Solde au 31/12/2024	Acquisitions	Cessions / rembour- sements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31/12/2025
Portefeuille de transaction (hors dérivés)	5 644	4 121	(1 996)	(1 214)	1 151	(1 829)	(458)	-	5 419
Dettes sur titres empruntés	56	-	-	(151)	936	(588)	-	-	252
Pensions livrées	5 584	4 121	(1 996)	(1 062)	214	(1 237)	(456)	-	5 166
Emprunts et autres passifs de transaction	4	-	-	(1)	1	(3)	-	-	1
Dérivés de transaction	3 875	727	(50)	(313)	190	(958)	(282)	-	3 189
Instruments de taux d'intérêt	1 888	4	(1)	(281)	74	(272)	(136)	-	1 275
Instruments de change	686	3	(1)	-	86	(404)	(60)	-	311
Instruments sur actions et indices	1 069	721	(47)	(4)	5	(268)	(66)	-	1 407
Dérivés de crédit	191	-	-	(28)	25	(14)	(13)	-	161
Autres instruments financiers à terme	39	-	-	-	-	-	(4)	-	35
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	47 991	27 250	(13 581)	(1 782)	2 454	952	(2 309)	-	60 975
TOTAL	57 510	32 099	(15 627)	(3 310)	3 794	(1 834)	(3 049)	-	69 584

NOTE 3.4.4 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant, s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture, pour intégrer des événements ayant une incidence sur les prix, survenus après la fermeture des marchés boursiers mais avant la date d'évaluation ou en cas de marché inactif.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction financière des Activités de Marché en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment bid-ask ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (« Credit Valuation Adjustment » / « Debt Valuation Adjustment » - CVA / DVA). Le Groupe Intègre dans cet ajustement l'ensemble des contreparties concernées par les transactions de dérivés, en prenant en compte dans le calcul du montant afférant les caractéristiques individuelles des différents accords de compensation avec chacune des contreparties.

La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes. Depuis 2021, un dispositif permet d'identifier les nouvelles transactions pour lesquelles les ajustements CVA/DVA sont significatifs. Ces transactions font alors l'objet d'un classement en Niveau 3.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (FVA, Funding Valuation Adjustment) est également effectué.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : indépendantes, disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transactions.

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à cinq ans. En revanche, lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à cinq ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à revoir les modalités de valorisation en fonction des données pertinentes disponibles et le cas échéant mettre en œuvre un nouveau modèle, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIONS ET AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de bourse à la date de clôture.

Pour les titres non cotés significatifs et pour les titres significatifs cotés sur un marché non liquide, la valorisation sera effectuée prioritairement en utilisant une méthodologie d'évaluation développée : *Discounted Cash Flows (DCF)* ou *Discounted Dividend Model (DDM)* et/ou de multiples de marché.

Pour les titres non cotés non significatifs, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- quote-part d'actif net réévalué détenue ;
- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert...);
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs...).

INSTRUMENTS DE DETTES DÉTENUS, ÉMISSIONS STRUCTURÉES DÉSIGNÉES À LA JUSTE VALEUR ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

AUTRES DETTES

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non-performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

PRÊTS ET CRÉANCES

La juste valeur des prêts et des créances est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

NOTE 3.4.5 ESTIMATIONS DES PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

TABLEAU 3.4.E

(En M EUR)

Instruments cash et dérivés	Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables	Intervalles de données non observables	
				min.	max.
Actions / fonds	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions	Volatilités des actions	3,00%	110,00%
			Dividendes des actions	0,00%	6,3%
			Corrélations	-80,00%	124,00%
			Volatilités des Hedge funds	N/A	N/A
			Volatilités des Mutual funds	1,70%	26,80%
Taux d'intérêts et/ou taux de change	Instruments dérivés hybrides taux / change, taux / crédit	Modèle de valorisation des produits hybrides	Corrélations	-60,00%	90,00%
	Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités de change	1,00%	20,00%
		Modèle de valorisation de produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0,00%	20,00%
	Instruments dérivés de taux dont le notionnel est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacent européens	Modèle de valorisation des produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0,00%	20,00%
	Instruments dérivés sur inflation	Modèle de valorisation des produits inflation	Corrélations	83,00%	93,00%
Crédit	CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut	0,00%	100,00%
			Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0,00%	100,00%
			Corrélation des temps de défaut	0,00%	100,00%
	Autres instruments dérivés de crédit	Modèle de défaut de crédit	Corrélation quanto	0,00%	100,00%
			Spreads de crédit	0,0 bps	82,40 bps
Matières premières	Instruments sur paniers de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Corrélations	NA	NA
Actions détenues à long terme	Actions détenues à des fins stratégiques	Actif Net Comptable, transactions récentes	Non applicable	0	-

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Le tableau ci-après présente l'évaluation au bilan des instruments cash et dérivés. Quand il s'agit d'instruments hybrides, ces derniers sont ventilés selon les principales données non observables.

TABLEAU 3.4.F

(En M EUR)	31/12/2025	
	Actif	Passif
Actions / fonds	14 648	30 508
Taux d'intérêts et/ou taux de change	12 975	38 915
Crédit	281	161
Actions détenues à long terme	1 529	-
TOTAL	29 433	69 584

NOTE 3.4.6 SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertains. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2025 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « normée » des paramètres non

observables, calculée pour chacun des paramètres sur une position nette, soit des hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

La variation « normée » correspond à l'écart-type des prix de consensus (TOTEM...) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable. En cas d'indisponibilité de ces données, l'écart-type des données historiques est alors utilisé pour évaluer le paramètre.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 A UNE VARIATION « NORMÉE » DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

TABLEAU 3.4.G

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact négatif	Impact positif	Impact négatif	Impact positif
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(17)	27	(22)	31
Volatilités des actions	(4)	4	(6)	6
Dividendes	(8)	8	(10)	10
Corrélations	(4)	13	(6)	14
Volatilités des Hedge funds	-	-	-	-
Volatilités des Mutual funds	(0)	1	-	1
Instruments sur taux d'intérêts et/ou taux de change, et dérivés	(11)	11	(7)	7
Corrélations entre taux d'intérêt et/ou taux de change	(7)	7	(7)	7
Volatilités de change	(3)	3	-	-
Taux constants de remboursements anticipés	-	-	-	-
Corrélations entre taux d'inflation	(0)	0	-	-
Instruments de crédit et dérivés	(3)	4	(2)	3
Corrélations des temps de défaut	-	-	-	-
Corrélations quanto	(0)	0	-	1
Spreads de crédit	(3)	3	(2)	2
Instruments dérivés sur matières premières	NA	NA	NA	NA
Corrélations entre matières premières	NA	NA	NA	NA
Actions détenues à long terme	NA	NA	NA	NA

Il convient de noter que, compte tenu des réfections apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus illustrent les incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations « normées » ; elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur.

NOTE 3.4.7 MARGE DIFFÉRÉE CORRESPONDANT AUX PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur, c'est-à-dire au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

Lorsque cette juste valeur diffère du prix de transaction et que la méthode d'évaluation de l'instrument fait appel à un ou plusieurs paramètres de marché inobservables, la reconnaissance dans le compte de résultat de cette différence, représentative d'une marge

commerciale, est différée dans le temps pour être reconnue, selon les cas, à la maturité de l'instrument, lors de la cession ou du transfert, au fur et à mesure de l'écoulement du temps ou encore lorsque les paramètres de marché deviennent observables.

Le tableau ci-dessous présente le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à cette différence, diminué le cas échéant des montants enregistrés dans le compte de résultat après la comptabilisation initiale de l'instrument.

TABEAU 3.4.H

(En M EUR)	Instruments dérivés sur actions	Instruments dérivés de taux et de change	Instruments dérivés de crédit	Autres instruments
Marge différée au 31 décembre 2024	(465)	(355)	(32)	(23)
Marge différée sur les transactions de l'exercice	(371)	(270)	(23)	(8)
Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	366	192	14	7
Dont amortissement	203	113	10	6
Dont passage à des paramètres observables	11	6	0	0
Dont cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	152	73	4	0
Marge différée au 31 décembre 2025	(469)	(434)	(41)	(24)

NOTE 3.5 Prêts, créances et titres au coût amorti**PRINCIPES COMPTABLES**

Les prêts et créances ainsi que les titres de dettes sont comptabilisés au coût amorti lorsque leurs flux de trésorerie contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPI) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux contractuels.

Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et leurs revenus courus ou acquis sont enregistrés en résultat dans la rubrique Intérêts et produits assimilés. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique Coût du risque de crédit en contrepartie d'une dépréciation du coût amorti à l'actif du bilan. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8. Lorsqu'un prêt ou une créance est classé en Étape 3 de dépréciation (encours douteux), les intérêts courus incrémentés ultérieurement à la valeur comptable de l'actif financier avant dépréciation sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat. Le montant de ces intérêts est alors calculé par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

Les prêts octroyés par le Groupe peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette aux nouvelles conditions de marché dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Sauf cas particuliers dans lesquels la modification apportée par la renégociation ne serait pas jugée substantielle, les prêts ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts font alors l'objet d'une analyse SPPI pour déterminer leur classement comptable au bilan. En cas de qualification du prêt comme instrument basique (SPPI), les frais de dossiers, de mise en place de la nouvelle opération sont intégrés dans le taux d'intérêt effectif du nouvel instrument.

Les Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location-financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. Note 4.2).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire, augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique Charges des autres activités du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS »

Ce modèle est fondé sur la détention d'actifs financiers en vue de réaliser des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels de ces instruments sur leur durée de vie.

Une détention de la totalité des actifs financiers jusqu'à leur échéance n'est pas indispensable pour réaliser l'objectif de ce modèle d'activité. Des cessions d'actifs restent ainsi compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels dans les cas de figure suivants :

- la cession de l'actif financier répond à une augmentation du risque de crédit de la contrepartie,
- la cession de l'actif financier intervient peu avant son échéance et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant à percevoir.

Les autres cessions peuvent être également compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels si elles ne sont pas fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) ou si leurs valeurs unitaires restent individuellement et cumulativement non significatives (même si elles sont fréquentes). Ces autres cessions incluent notamment celles réalisées pour gérer le risque de concentration de crédit, en l'absence d'augmentation du risque de crédit sur les actifs financiers concernés. Le Groupe a mis en place des procédures de déclaration et d'analyse préalable de tout projet significatif de cession d'actifs financiers détenus à des fins de collecte des flux contractuels, ainsi qu'un suivi périodique des cessions réalisées.



Activités de financement des clients du Groupe

Au sein du Groupe, le modèle de collecte des flux contractuels s'applique notamment aux activités de financement des clients exercées au sein de la Banque de détail en France, de la Banque de détail à l'international et de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, à l'exception de la part à céder des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués).

SYNTHÈSE

TABLEAU 3.5.A

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
	Valeur au bilan	Dont dépréciations	Valeur au bilan	Dont dépréciations
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	76 287	(13)	84 051	(26)
Prêts et créances sur la clientèle	454 504	(8 430)	454 622	(8 445)
Titres	50 963	(5)	32 655	(36)
TOTAL	581 754	(8 447)	571 328	(8 507)

NOTE 3.5.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

TABLEAU 3.5.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes ordinaires	44 976	44 498
Prêts et comptes	13 109	20 475
Titres reçus en pension livrée	17 687	18 544
Prêts subordonnés et participatifs	229	230
Créances rattachées	318	360
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciations ⁽¹⁾	76 318	84 107
Dépréciations pour risque de crédit	(13)	(26)
Réévaluation des éléments couverts	(18)	(30)
TOTAL	76 287	84 051

(1) Au 31 décembre 2025, le montant des prêts et créances classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 11 millions d'euros contre 15 millions d'euros au 31 décembre 2024. Les intérêts courus inclus dans ce montant sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.5.2 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

TABLEAU 3.5.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes ordinaires débiteurs	18 415	20 383
Autres concours à la clientèle	413 338	405 141
Opérations de location-financement	21 224	21 477
Titres reçus en pension livrée	7 099	11 515
Créances rattachées	2 961	4 627
Prêts et créances sur la clientèle avant dépréciations ⁽¹⁾	463 037	463 143
Dépréciations pour risque de crédit	(8 430)	(8 445)
Réévaluation des éléments couverts	(104)	(76)
TOTAL	454 504	454 622

(1) Au 31 décembre 2025, le montant des prêts et créances classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 13 840 millions d'euros contre 14 016 millions d'euros au 31 décembre 2024. Les intérêts courus inclus dans ce montant sont limités aux intérêts comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier (cf. Note 3.7).

DÉTAIL DES AUTRES CONCOURS À LA CLIENTÈLE

TABLEAU 3.5.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Créances commerciales	7 250	7 740
Crédits de trésorerie	129 250	129 228
Crédits à l'exportation	11 982	13 054
Crédits à l'équipement	70 255	67 215
Crédits à l'habitat	142 697	138 312
Valeurs reçues en pension	96	98
Autres crédits	51 810	49 494
TOTAL	413 338	405 141

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES AU TITRE DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

TABLEAU 3.5.E

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Montant des investissements bruts	22 646	23 253
Montant pour les cinq prochaines années	18 596	19 251
À moins d'un an	6 201	6 552
De un à deux ans	4 684	4 769
De deux à trois ans	3 712	3 753
De trois à quatre ans	2 539	2 609
De quatre à cinq ans	1 460	1 568
Investissements au-delà de cinq ans	4 050	4 002
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	19 428	20 008
Échéances des créances locatives pour les cinq prochaines années	16 322	17 021
À moins d'un an	5 573	6 012
De un à deux ans	4 143	4 292
De deux à trois ans	3 230	3 311
De trois à quatre ans	2 171	2 205
De quatre à cinq ans	1 205	1 201
Échéances des créances locatives au-delà de cinq ans	3 106	2 987
Produits financiers non acquis	1 422	1 776
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	1 796	1 469

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.5.3 TITRES

TABLEAU 3.5.F

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Effets publics	14 285	14 208
Titres de créances négociables, obligations et titres assimilés	36 378	18 322
Créances rattachées	444	267
Titres avant dépréciations	51 107	32 797
Dépréciations	(5)	(36)
Réévaluation des éléments couverts	(140)	(106)
TOTAL	50 963	32 655

NOTE 3.6 Dettes

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes regroupent les passifs financiers non dérivés qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat (ces instruments sont présentés en Note 3.1.3).

Elles sont présentées au bilan selon la nature de l'instrument et de la contrepartie dans les rubriques Dettes envers les établissements de crédit et assimilés, Dettes envers la clientèle, Dettes représentées par un titre ou Dettes subordonnées.

Les dettes subordonnées sont les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, assorties d'une rémunération contractuelle et dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Les dettes sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. En date de clôture, elles sont évaluées au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, ce qui conduit notamment à amortir de manière actuarielle les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sur la durée de vie des instruments concernés. Les charges courues ou payées sont enregistrées en résultat dans la rubrique Intérêts et charges assimilés.

Les encours de dettes des comptes d'épargne-logement et des plans d'épargne-logement figurent parmi les comptes d'épargne à régime spécial au sein des Dettes envers la clientèle. Les engagements générés par ces instruments donnent lieu, le cas échéant, à une provision (cf. Note 8.2).

NOTE 3.6.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET ASSIMILÉS

TABLEAU 3.6.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes ordinaires	15 234	15 695
Dettes au jour le jour	4 194	1 297
Dettes à terme	71 928	73 517
Dettes rattachées	554	476
Réévaluation des éléments couverts	(576)	(678)
Titres donnés en pension livrée	12 452	9 437
TOTAL	103 786	99 744

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.6.2 DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

TABLEAU 3.6.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes d'épargne à régime spécial	127 529	122 285
À vue	108 833	101 712
À terme	18 696	20 573
Autres dépôts clientèle à vue ⁽¹⁾	257 401	257 647
Autres dépôts clientèle à terme ⁽¹⁾	133 209	143 408
Dettes rattachées	1 759	1 611
Réévaluation des éléments couverts	(53)	31
TOTAL DÉPÔTS CLIENTÈLE	519 846	524 982
Titres donnés en pension à la clientèle	5 964	6 693
TOTAL	525 810	531 675

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

DÉTAIL DES AUTRES DÉPÔTS À VUE DE LA CLIENTÈLE PAR TYPE DE CLIENTÈLE

TABLEAU 3.6.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Sociétés et entrepreneurs individuels	105 191	110 715
Particuliers	79 076	78 017
Clientèle financière	59 185	55 689
Autres ⁽¹⁾	13 949	13 226
TOTAL	257 401	257 647

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

NOTE 3.6.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

TABLEAU 3.6.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Bons de caisse	64	112
Emprunts obligataires	32 763	34 341
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	118 268	128 025
Dettes rattachées	1 394	1 603
Réévaluation des éléments couverts	(1 100)	(1 881)
TOTAL	151 389	162 200
Dont montant des dettes à taux variable	90 291	100 659

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.7 Produits et charges d'intérêts



Les intérêts représentent la rémunération du service financier consistant pour un prêteur à mettre une somme d'argent à la disposition d'un emprunteur pendant une durée contractuelle. Les financements ainsi rémunérés peuvent prendre la forme de prêts, de dépôts ou de titres (obligations, titres de créances négociables...).

Cette rémunération correspond à la valeur temps de l'argent à laquelle s'ajoutent des contreparties pour le risque de crédit, le risque de liquidité et les frais de gestion supportés par le prêteur pendant toute la durée du financement accordé. Les intérêts peuvent également inclure une marge qui a pour objet de permettre à la banque prêteuse de rémunérer les instruments de fonds propres (telles les actions ordinaires) que la réglementation prudentielle l'oblige à émettre en regard des encours de financement octroyés afin de garantir sa propre solvabilité.

Les charges et produits d'intérêts sont étalés en résultat sur la durée de la prestation de financement reçue ou délivrée, au prorata du nominal restant dû.

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en Intérêts et produits assimilés et Intérêts et charges assimilés pour tous les instruments financiers utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (instruments au coût amorti et instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres) ainsi que pour les instruments évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat et les instruments dérivés de couverture du risque de taux à hauteur des produits et charges représentatifs d'un taux d'intérêt effectif. Les intérêts négatifs sur les actifs financiers sont présentés parmi les Intérêts et charges assimilés ; les intérêts négatifs sur les passifs financiers sont présentés parmi les Intérêts et produits assimilés.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès lors qu'un actif financier est classé en Étape 3 de dépréciation, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier par contrepartie de l'encours de l'actif financier avant dépréciation.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt sans risque pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources, dès lors que les effets de cette actualisation présentent un caractère significatif.

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 3.1 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

TABLEAU 3.7.A

(En M EUR)	2025			2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	27 445	(21 093)	6 352	34 678	(27 797)	6 881
Banques Centrales	3 531	(268)	3 263	6 776	(408)	6 368
Obligations et autres titres de dettes détenus / émis	1 687	(4 523)	(2 836)	1 366	(5 281)	(3 915)
Prêts / emprunts sur les établissements de crédit	2 848	(3 932)	(1 085)	4 375	(4 917)	(542)
Prêts / emprunts sur la clientèle	17 492	(10 537)	6 955	19 716	(15 195)	4 521
Dettes subordonnées	-	(702)	(702)	-	(911)	(911)
Prêts / emprunts de titres	2	(5)	(3)	4	(6)	(2)
Titres reçus / donnés en pension livrée	1 885	(1 126)	759	2 441	(1 079)	1 362
Instruments dérivés de couverture	11 358	(12 171)	(814)	14 907	(17 031)	(2 124)
Instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres ⁽¹⁾	3 085	(239)	2 846	2 871	(240)	2 631
Opérations de location	1 031	(57)	974	1 440	(58)	1 382
Location immobilière	180	(55)	125	315	(54)	261
Location mobilière	851	(3)	849	1 125	(4)	1 121
Sous-total produits / charges d'intérêts sur instruments évalués suivant la méthode du TIE	42 919	(33 561)	9 358	53 896	(45 126)	8 770
Instruments financiers obligatoirement à la juste valeur par résultat	711	-	711	1 123	(1)	1 122
Total produits / charges d'intérêts	43 630	(33 561)	10 069	55 019	(45 127)	9 892
Dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers douteux	256	-	256	308	-	308

(1) Dont 1 428 millions d'euros pour les filiales du secteur de l'assurance en 2025 (1 206 millions d'euros en 2024). Ce montant doit être appréhendé en prenant en compte les produits et charges financiers des contrats d'assurance (cf. Note 4.3, Détail de la performance de l'activité d'assurance).

Ces charges d'intérêts intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments (cf. Note 3.1). Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat devrait être appréhendé globalement.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

DÉTAIL DES PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR LES PRÊTS À LA CLIENTÈLE COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

TABLEAU 3.7.B

(En M EUR)	2025	2024
Créances commerciales	613	785
Autres concours à la clientèle	14 575	16 515
Crédits de trésorerie	5 549	7 738
Crédits à l'exportation	468	560
Crédits d'équipement	2 553	2 992
Crédits à l'habitat	3 114	2 995
Autres crédits	1 891	2 230
Comptes ordinaires débiteurs	2 053	2 116
Encours douteux (Étape 3)	251	300
TOTAL	17 492	19 716

NOTE 3.8 Dépréciations et provisions

POUR FAIRE
SIMPLE

Certains actifs financiers (prêts, titres de dette) sont porteurs d'un risque de crédit qui expose le Groupe à une perte potentielle si sa contrepartie ou l'émetteur du titre s'avérait incapable de faire face à ses engagements financiers. Pour assumer ce risque, la banque est rémunérée par une fraction des intérêts contractuels qu'elle perçoit sur ces actifs, appelée marge de crédit.

Pour les prêts, créances et titres de dette évalués au coût amorti ou à la juste valeur par capitaux propres, cette perte potentielle, ou perte de crédit attendue, telle qu'estimée par le Groupe, est comptabilisée en résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut affectant individuellement la contrepartie ; ces charges viennent compenser en partie les produits d'intérêts et éviter ainsi de surestimer le résultat au cours des périodes précédant la défaillance de la contrepartie. Au bilan, cette perte potentielle est enregistrée sous forme de dépréciations qui viennent réduire la valeur comptable des actifs évalués au coût amorti. Ces dépréciations sont réversibles en cas de diminution ultérieure du risque de crédit.

Les pertes potentielles ainsi reconnues en résultat représentent initialement les pertes de crédit attendues par le Groupe sur l'année à venir, puis leur montant est rehaussé à hauteur des pertes attendues jusqu'à l'échéance de l'instrument en cas d'augmentation significative du risque.

Pour les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat (notamment les instruments détenus dans le cadre des activités de marché), leur juste valeur intègre directement la perte de crédit attendue, telle qu'estimée par les marchés sur la durée de vie résiduelle de l'instrument.

PRINCIPES COMPTABLES

Reconnaissance des pertes attendues pour risque de crédit

Les instruments de dette (prêts, créances et titres obligataires et assimilés) classés parmi les actifs financiers au coût amorti ou parmi les actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location simple, créances clients et produits à recevoir inclus parmi les Autres actifs, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés, font systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue. Ces dépréciations et provisions sont enregistrées dès l'octroi des prêts, la conclusion des engagements ou l'acquisition des titres obligataires, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation.

Pour déterminer le montant des dépréciations ou provisions à comptabiliser à chaque arrêté, ces actifs et engagements sont répartis en trois catégories en fonction de l'évolution du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale. Une dépréciation ou provision pour risque de crédit doit être enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories selon les modalités suivantes :

Évolution du risque de crédit observée depuis la comptabilisation initiale de l'actif financier			
Catégories de risque	Étape 1 Encours sains / performants	Étape 2 Encours dégradés	Étape 3 Encours douteux / en défaut
Critères de transfert	Classement initial en étape 1 ► Maintenu en l'absence d'augmentation significative du risque de crédit	Si augmentation significative du risque de crédit depuis la première comptabilisation / impayé de plus de 30 jours	Si identification d'événement de défaut / impayé de plus de 90 jours
Mesure du risque de crédit	Pertes attendues à 1 an	Pertes attendues à maturité	Pertes attendues à maturité
Base de calcul des produits d'intérêts	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur nette comptable de l'actif après dépréciation

Encours classés en Étape 1

À la date de leur comptabilisation initiale, les encours sont classés systématiquement en Étape 1 à moins qu'ils ne s'agissent d'encours douteux / en défaut dès leur acquisition ou leur octroi.

Encours classés en Étape 2

Pour identifier les encours classés en Étape 2, l'augmentation significative du risque de crédit par rapport à la date de comptabilisation initiale est appréciée au sein du Groupe en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores comportementaux, notation, indicateurs de type « loan to value », scénarios de prévisions macroéconomiques, analyses sectorielles, projections de flux de trésorerie de certaines contreparties, etc.).

Les quatre critères utilisés pour apprécier l'évolution significative du risque de crédit sont détaillés ci-dessous. Dès lors qu'un seul de ces quatre critères est rempli, l'encours concerné est transféré de l'Étape 1 à l'Étape 2 et les dépréciations ou provisions afférentes sont ajustées en conséquence.

Par ailleurs, l'exemption de l'analyse de l'augmentation significative du risque de crédit peut être appliquée lorsque les contreparties présentent un risque de crédit faible.

CRITÈRE 1 : LE CLASSEMENT DE LA CONTREPARTIE EN « SENSIBLE »

Pour déterminer le classement en « sensible » (notion de mise sous surveillance) de la contrepartie, le Groupe analyse :

- la note de la contrepartie (lorsque celle-ci fait l'objet d'une analyse interne) ; et
- l'évolution du secteur d'activité, des conditions macroéconomiques et du comportement de la contrepartie qui peut être également révélatrice d'une dégradation du risque de crédit.

Après revue, si la contrepartie est déclarée « sensible », l'ensemble des contrats conclus par le Groupe avec cette contrepartie avant le passage en « sensible » est transféré en Étape 2 (dans la mesure où cette approche ne génère pas de distorsion par rapport à une analyse de la qualité de crédit à l'octroi de chaque instrument) et les dépréciations et provisions afférentes sont rehaussées à hauteur des pertes attendues à maturité.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

Postérieurement à la date de mise sous surveillance d'une contrepartie, les nouveaux encours générés avec cette dernière sont classés en Étape 1.

CRITÈRE 2 : L'ÉVOLUTION DE LA PROBABILITÉ DE DÉFAUT DEPUIS LA COMPTABILISATION INITIALE

Cette évolution est appréciée contrat par contrat entre la date de première comptabilisation et la date de clôture.

Pour apprécier si la dégradation ou l'amélioration de la probabilité de défaut, entre la date de première comptabilisation d'un contrat et la date de clôture, est suffisamment significative pour entraîner un changement d'étape de provisionnement / dépréciation, des seuils sont fixés chaque année par la Direction des risques. Ces seuils de transfert entre l'Étape 1 et l'Étape 2 sont déterminés par portefeuille homogène de contrats (notion de segment de risque qui tient compte de la typologie de la clientèle et de la qualité de crédit) et calculés en fonction des courbes de probabilité de défaut à maturité de chacun des portefeuilles. Ces seuils peuvent être une augmentation absolue ou relative de la probabilité de défaut. À titre d'exemple, le seuil est fixé à +50 pb pour les créances souveraines, +80 pb pour les Grandes Entreprises (chiffre d'affaires de 50 millions d'euros à 500 millions d'euros) et les Très Grandes Entreprises (chiffre d'affaires supérieur à 500 millions d'euros), +150 pb pour les PME et +10 pb pour les créances immobilières françaises du réseau Société Générale bénéficiant d'une caution Crédit logement.

En complément et en ligne avec les recommandations émises par l'ABE et la BCE, les créances pour lesquelles la probabilité de défaut a été multipliée par trois entre la date de première comptabilisation et la date de clôture sont transférées en Étape 2.

CRITÈRE 3 : L'EXISTENCE D'IMPAYÉS DE PLUS DE 30 JOURS

Il existe une présomption (réfutable) de dégradation significative du risque de crédit lorsqu'un actif fait l'objet d'un impayé de plus de 30 jours.

Les trois critères sont symétriques ; ainsi, une sortie de la liste de contreparties sensibles, une amélioration suffisante de la probabilité de défaut ou un règlement d'impayé de plus de 30 jours entraîne un retour des encours concernés en Étape 1, sans période de probation en Étape 2.

CRITÈRE 4 : LA QUALIFICATION DE CRÉANCE RESTRUCTURÉE (DÉFINITION DE L'ABE ET BCE)

Lorsqu'une créance sur un client fait l'objet d'une restructuration suite à laquelle la valeur actualisée de la créance ne diminue pas de plus de 1% et en l'absence de forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements, l'ensemble des créances sur ce client est transféré en Étape 2 pour une durée d'un an au minimum.

Cas particulier des encours sans note de contrepartie

Pour les encours ne disposant pas de note de contrepartie (Clientèle de détail et un périmètre restreint du segment Entreprises), le transfert en Étape 2 est fondé :

- sur le score comportemental bâlois ou l'existence d'impayés de plus de 30 jours sur le périmètre Clientèle de détail ;
- sur le passage en « sensible », la présence de créances restructurées ou l'existence d'impayés de plus de 30 jours pour les Entreprises.

Encours classés en Étape 3

Pour identifier les encours classés en Étape 3 (encours douteux), le Groupe applique depuis juillet 2020 dans la majorité de ses entités la nouvelle définition du défaut telle que détaillée dans les orientations publiées par l'Autorité bancaire européenne (ABE). Cette définition entraîne le classement en Étape 3 sur la base des critères suivants :

- la survenance d'un ou plusieurs impayés supérieurs à 100 euros pour la Clientèle de détail (500 euros hors Clientèle de détail) pendant 90 jours consécutifs devant représenter au minimum 1% de l'exposition consolidée du client. Cet impayé peut être accompagné ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement. Sont exclus les encours restructurés classés en Étape 1 ou 2, qui sont retransférés en Étape 3 dès la survenance d'un impayé de 30 jours pendant une période probatoire de 2 ans. Par ailleurs, seuls les impayés résultant de litiges commerciaux, de clauses contractuelles spécifiques ou de défaillances informatiques peuvent déroger à une mise en défaut systématique après 90 jours ;
- l'identification d'autres critères qui, indépendamment de l'existence de tout impayé, traduisent un risque probable de non-recouvrement partiel ou total des encours tels que :
 - une forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements en raison d'une dégradation significative de sa situation financière, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe,
 - l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances (crédits dits restructurés) et qui entraînent une baisse de la valeur actualisée des flux du crédit de plus de 1% de sa valeur initiale,
 - l'existence de procédures contentieuses (mandat *ad hoc*, procédure de sauvegarde, redressement judiciaire, liquidation judiciaire, ou leurs équivalents dans les juridictions concernées).

Le Groupe applique le principe de contagion à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Dans le cadre d'un groupe client, dans le cas général, la contagion s'étend aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe.

Le classement en Étape 3 est maintenu pendant une période de probation de 3 mois après disparition de l'ensemble des indicateurs du défaut mentionnés ci-dessus. La période de probation en Étape 3 est étendue à un an pour les contrats restructurés ayant fait l'objet d'un transfert en Étape 3.

En cas de retour en Étape 2, les contrats sont alors maintenus dans cette Étape 2 pendant une durée minimale avant qu'un éventuel retour en Étape 1 puisse être envisagé. Cette durée de maintien en Étape 2 est comprise entre 6 mois et 2 ans selon la nature des portefeuilles de risques auxquels appartiennent les contrats.

Évaluation des dépréciations et provisions

Les encours classés en Étape 1 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir à horizon 1 an en prenant en considération les données historiques et la situation présente. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et de la probabilité de survenance d'un événement de défaut au cours de l'année qui suit.

Les encours classés en Étapes 2 et 3 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir sur la durée de vie des encours en prenant en considération les données historiques, la situation présente ainsi que les prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macroéconomiques pertinents jusqu'à la maturité du contrat. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et, pour les encours en étape 2, de la probabilité de survenance d'un événement de défaut jusqu'à l'échéance du contrat.

Les garanties sont prises en compte dans l'estimation des flux futurs recouvrables lorsqu'elles font partie intégrante des modalités contractuelles des prêts sur lesquels portent ces garanties et qu'elles ne font pas l'objet d'une comptabilisation séparée.

Lorsque les garanties ne respectent pas ces critères et que leurs effets ne peuvent pas être pris en compte dans le calcul des dépréciations, elles donnent lieu à la reconnaissance d'un actif distinct enregistré au bilan dans la rubrique Autres actifs. La valeur comptable de cet actif représente le montant des pertes de crédit attendues, enregistrées au sein des dépréciations d'actifs, pour lesquelles le Groupe a la quasi-certitude de recevoir une indemnisation. Les variations de la valeur comptable de cet actif sont enregistrées en Coût du risque de crédit dans le compte de résultat.

Quelle que soit l'étape de dégradation du risque crédit, l'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est inclus dans la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en Coût du risque de crédit dans le compte de résultat.

Les pertes de crédit attendues sur les engagements de financement et les garanties financières donnés sont déterminées selon une approche comparable appliquée au montant estimé de l'exposition du Groupe en cas de défaut (montant tiré de l'engagement de financement en date de défaut, montant de la garantie appelée en date de défaut). Les montants ainsi calculés des pertes de crédit à horizon un an (Étape 1) ou sur la durée de vie des engagements (Étapes 2 et 3) sont enregistrés au passif du bilan dans la rubrique Provisions.

Pour les créances de location simple et les créances commerciales, le Groupe applique l'approche « simplifiée » consistant à évaluer les dépréciations à hauteur des pertes de crédit attendues à maturité dès leur comptabilisation initiale sans attendre une dégradation significative du risque de crédit de la contrepartie. L'évaluation des dépréciations s'effectue principalement sur la base des taux de défaut et de pertes en cas de défaut historiquement constatés. Les ajustements destinés à prendre en compte les informations prospectives sur l'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macroéconomiques sont déterminés à dire d'experts.

Restructurations de prêts et créances

Les prêts octroyés ou acquis par le Groupe peuvent faire l'objet d'une restructuration pour difficultés financières. Elle prend la forme d'une modification contractuelle des conditions initiales de la transaction (telle une baisse du taux d'intérêt, un rééchelonnement des paiements périodiques, un abandon partiel de créances ou encore une prise de garanties complémentaires). Cette modification des conditions contractuelles de l'instrument est alors liée exclusivement aux difficultés financières et à l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration).

Une fois restructurés, les actifs financiers sont classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) si la valeur actualisée des flux futurs modifiés diminue de plus de 1% par rapport à la valeur comptable au bilan des actifs financiers avant la restructuration ou s'il existe une forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements impliquant un risque de perte pour le Groupe. Dans ces deux cas de figure, les actifs financiers restructurés sont considérés en défaut. Si ces actifs financiers restructurés répondent toujours aux caractéristiques SPPI, ils sont maintenus au bilan au coût amorti. Leur coût amorti avant dépréciation est ajusté d'une décote représentative du manque à gagner résultant de la restructuration. Cette décote, enregistrée en Coût du risque de crédit dans le compte de résultat, est égale à la différence entre la valeur actuelle des nouveaux flux de trésorerie contractuels résultant de la restructuration et le coût amorti avant dépréciation diminué des éventuels abandons partiels de créance. De cette manière, le montant des produits d'intérêts enregistrés en résultat demeure calculé sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine des prêts et basé sur la valeur comptable nette de dépréciation de l'actif tant que l'actif reste inscrit en étape 3. Le classement en Étape 3 de dépréciation est maintenu pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité de l'emprunteur à honorer ses engagements. Dès lors que le prêt ne sera plus classé en Étape 3, l'appréciation de la dégradation significative du risque de crédit sera effectuée en comparant les caractéristiques de l'instrument en date d'arrêt comptable à celles en date de comptabilisation initiale du prêt avant restructuration en suivant les modalités de classement en Étapes 1 et 2 mentionnées dans cette Note, étant entendu que les encours sont reclassés en Étape 3 dès la survenance d'un impayé de 30 jours pendant les 2 ans suivant leur sortie du défaut.

Pour les prêts dont la valeur actualisée ne diminue pas de plus de 1% et s'il n'existe pas une forte probabilité que la contrepartie ne puisse pas honorer la totalité de ses engagements impliquant un risque de perte pour le Groupe, le critère 4 d'appréciation de l'augmentation significative du risque de crédit s'applique et conduit à conserver ces encours en étape 2 pendant une durée d'un an minimum.

Si, au regard des nouvelles conditions contractuelles issues de la restructuration, les prêts restructurés ne répondent plus aux caractéristiques SPPI, ils sont alors décomptabilisés et remplacés par les nouveaux actifs financiers résultant des nouvelles conditions contractuelles. Ces nouveaux actifs sont enregistrés en Actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat. La différence entre la valeur nette comptable des prêts ainsi restructurés et la juste valeur initiale des nouveaux actifs est enregistrée en Coût du risque de crédit dans le compte de résultat.

Sont exclus des encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Le traitement comptable des renégociations est présenté dans la Note 3.5.

Récupération totale ou partielle par la mise en jeu de la garantie

La récupération d'une créance peut être obtenue sous la forme d'un actif (financier ou corporel) dont le Groupe devient propriétaire à la suite de la mise en jeu d'une garantie. Cet actif se substitue à la créance garantie à la date où le Groupe en devient propriétaire et est initialement enregistré pour sa juste valeur à l'actif du bilan. Son classement et son mode d'évaluation ultérieur sont fonction de sa nature et de la vocation du Groupe de le conserver ou non.

MODALITÉS D'ESTIMATION DES PERTES DE CRÉDIT ATTENDUES

La méthodologie de calcul des dépréciations et provisions pour pertes de crédit attendues en Étape 1 et Étape 2 s'est appuyée sur le cadre bâlois qui a servi de socle au choix des méthodes d'évaluation des paramètres de calcul (probabilité de défaut et taux de perte pour les encours en approche avancée bâloise – IRBA et IRBF – et taux de provisionnement pour les encours en méthode bâloise standard).

Les portefeuilles du Groupe ont été segmentés de façon à garantir une homogénéité des caractéristiques de risque et une meilleure corrélation avec les variables macroéconomiques tant mondiales que locales. Cette segmentation permet de traiter l'ensemble des spécificités du Groupe. Elle est cohérente ou similaire à celle qui est définie dans le cadre bâlois afin de garantir l'unicité des historiques de défauts et de pertes.

La nature des variables utilisées dans les modèles d'évaluation des pertes de crédit attendues est présentée dans le Chapitre 4 du présent Document d'enregistrement universel.

L'évaluation des pertes attendues est réalisée sur la base des paramètres mentionnés ci-dessous, complétés des analyses internes relatives à la qualité de crédit de chaque contrepartie, de manière individuelle ou statistique.

CONTEXTE GÉOPOLITIQUE ET MACROÉCONOMIQUE

Le Groupe a révisé en 2025 les paramètres utilisés dans les modèles sur la base des scénarios macroéconomiques actualisés qui tiennent compte des évolutions économiques récentes ainsi que des impacts macroéconomiques liés au contexte géopolitique actuel (cf. Note 1).

Pour tenir compte des incertitudes liées au contexte macroéconomique et géopolitique, le Groupe a mis à jour au 2^e semestre 2025 les ajustements de modèles et post-modèles.

Les effets de ces ajustements dans la détermination des pertes de crédit attendues sont décrits ci-après.

Mise à jour des modèles et impact sur l'estimation des pertes de crédit attendues

Au 31 décembre 2025, les mises à jour des variables macroéconomiques et des probabilités de défaut ont eu pour effet d'augmenter de 82 millions d'euros le montant des dépréciations et provisions pour risque de crédit.

Ce total inclut une augmentation de 39 millions d'euros du fait du passage à quatre scénarios macroéconomiques tel que décrit en Note 1.

Les ajustements mis en place en complément de l'application des modèles sont présentés ci-dessous.

AJUSTEMENTS SECTORIELS

Le Groupe peut compléter les modèles avec des ajustements sectoriels portant sur la révision éventuelle des estimations de pertes de crédit attendues de certains secteurs. À partir de 2025, la méthodologie du groupe a été affinée et la classification des encours est ajustée en cohérence si nécessaire (les ajustements sectoriels étaient sans impact sur le classement des encours jusqu'en 2024 inclus).

Ces ajustements permettent de mieux anticiper le cycle de défaut ou de reprise de certains secteurs dont l'activité est cyclique et qui ont fait l'objet de pics de défaut par le passé, ou qui sont particulièrement exposés aux crises actuelles et pour lesquels l'exposition du Groupe dépasse un seuil revu et fixé tous les ans par la Direction des risques.

Ces ajustements sectoriels sont examinés et remis à jour trimestriellement par la Direction des risques puis validés en fonction du seuil de matérialité par la Direction générale. Les propositions sont déterminées en s'appuyant sur l'évaluation des secteurs par la Direction des études économiques et sectorielles. Ce processus d'évaluation prend en compte les caractéristiques financières des entreprises du secteur, sa situation actuelle et ses perspectives, ainsi que l'exposition du secteur au risque climatique (tant les risques induits par la transition climatique que son exposition au risque physique).

La prise en compte des risques liés au changement climatique et à la nature implique de faire converger les mesures traditionnelles d'analyse des risques de crédit, de liquidité et de marché (basées sur les états financiers, les données de flux, les prix du marché et les tendances commerciales) avec les mesures liées à l'environnement via des indicateurs calculés au niveau souverains, des secteurs d'activité ou des entreprises.

La dimension prospective de l'analyse des risques est importante pour prendre en compte les risques environnementaux, notamment compte tenu de l'incertitude importante qui pèse sur les risques de transition et les risques physiques. Les risques physiques sont susceptibles de s'intensifier à l'avenir, avec des impacts financiers potentiels pour les entreprises. La transition s'accompagne de changements perturbateurs qui pourraient se traduire par des pertes de valeur pour certains actifs. L'évaluation des risques implique donc d'identifier les aléas (source de risque) et d'évaluer l'exposition à ceux-ci dans différents scénarios environnementaux afin d'évaluer les problématiques de vulnérabilité.

Le Groupe a développé un ensemble de scénarios environnementaux et d'indicateurs de vulnérabilité environnementale internes dans le but d'intégrer la dimension climatique dans l'analyse des risques :

- Les scénarios environnementaux visent à décrire de futures trajectoires possibles. Plusieurs dispositifs, fournis par le GIEC (Groupe d'experts intergouvernemental sur l'évolution du climat), le NGFS (Network for Greening Financial System) ou l'AIE (Agence internationale de l'énergie), sont utilisés comme références par le Groupe. Les scénarios climatiques internes tiennent compte des spécificités des différents secteurs dans la transition.
- Les indicateurs de vulnérabilité couvrent les contreparties souveraines et les entreprises et proposent une notation relative à leur sensibilité vis-à-vis des enjeux environnementaux (liés au changement climatique, à la perte de biodiversité, à l'épuisement des ressources en eau douce, à la pollution et aux problématiques d'économie circulaire et de ressources) en termes de risques de transition et de risques physiques.

Les principaux secteurs concernés au 31 décembre 2025 sont l'immobilier commercial, la construction-travaux publics et les télécommunications.

Le montant total des ajustements sectoriels s'élève ainsi à 651 millions d'euros au 31 décembre 2025 (752 millions d'euros au 31 décembre 2024). Cette diminution s'explique par une baisse sur les prêts à effet de levier, et sur certains secteurs spécifiques tels que le commerce de détail non alimentaire, la fabrication de machines et d'équipements.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Par ailleurs, le Groupe a transféré en étape 2 l'ensemble des expositions des secteurs équipementiers automobiles, vins et spiritueux et du secteur de la fibre optique en Europe hors France (par simplicité opérationnelle, ce transfert n'a pas été réalisé pour les expositions pour lesquelles l'effet en pertes de crédit attendues serait non matériel). Au 31 décembre 2025, le total des encours transférés en étape 2 à ce titre s'élève à environ 1,7 milliard d'euros et le montant de coût du risque en résultant s'élève à 15 millions d'euros.

AUTRES AJUSTEMENTS

Des ajustements à dire d'expert et sans impact sur la classification ont également été effectués pour refléter la dégradation du risque de crédit sur certains portefeuilles lorsque cette dégradation n'a pas pu être appréhendée par une analyse ligne à ligne des encours :

- pour le périmètre d'entités ne disposant pas de modèles développés permettant d'estimer les corrélations entre variables macroéconomiques et taux de défaut ;
- pour les périmètres sur lesquels des modèles sont développés et lorsque ces modèles ne peuvent refléter des risques futurs non observés historiquement ou des risques idiosyncratiques à des portefeuilles ou entités et non intégrés dans les modèles ;
- enfin, pour les périmètres sur lesquels des améliorations aux modèles d'estimation des pertes de crédit attendues vont être apportées, en anticipation de la mise en production de ces améliorations.

Le montant de ces ajustements s'élève à 426 millions d'euros au 31 décembre 2025 (410 millions d'euros au 31 décembre 2024). Ces ajustements s'expliquent par la prise en compte :

- des travaux en voie de finalisation conduisant à une estimation affinée des pertes en cas de défaut sur les portefeuilles de prêts immobiliers en France ;
- des risques induits par le contexte économique spécifique, tel que les conséquences des incertitudes géopolitiques sur les portefeuilles plus particulièrement exposés, et que les modèles ne prennent pas en compte ;
- de l'effet des perspectives économiques sur l'activité de recouvrement et donc les estimations de pertes en cas de défaut pour des portefeuilles où les modèles ne prennent pas en compte cet effet.

L'ajustement pour risque spécifique sur le portefeuille de crédit offshore à des clients corporate russes du fait de la situation géopolitique est repris intégralement en 2025 en raison de la baisse des expositions sur ce portefeuille.

Deux principales méthodes d'estimation de ces ajustements sont utilisées de façon indépendante ou combinée :

- l'application aux paramètres des modèles de pertes de crédit attendues, de probabilités de défaut sévérées ou de pertes en cas de défaut sévérées reflétant le choc économique attendu selon les scénarios économiques du Groupe ;
- la simulation de l'impact sur les pertes de crédit attendues d'un passage en étape 2 de tout ou partie des portefeuilles concernés.

NOTE 3.8 I SYNTHÈSE

PRÉSENTATION DES ENCOURS COMPTABLES BILAN ET HORS BILAN

TABLEAU 3.8.A

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Instruments de dettes évalués à la juste valeur par capitaux propres	Note 3.3	100 798	95 750
Titres au coût amorti	Note 3.5	50 963	32 655
Prêts et créances sur établissements de crédit et assimilés au coût amorti	Note 3.5	76 287	84 051
Banques centrales ⁽¹⁾		131 516	199 573
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	Note 3.5	454 504	454 622
Dépôts de garantie versés	Note 4.4	48 705	50 970
Autres		6 574	6 387
<i>Dont autres débiteurs divers porteurs de risque de crédit</i>	<i>Note 4.4</i>	<i>6 283</i>	<i>6 109</i>
<i>Dont créances sur chambre de compensation porteuse de risque de crédit</i>	<i>Note 4.4</i>	<i>291</i>	<i>278</i>
Valeur nette des encours comptables au bilan		869 347	924 008
Dépréciations des encours au coût amorti	Note 3.8	8 892	8 912
Valeur brute des encours comptables au bilan		878 239	932 920
Engagements de financement		219 610	218 157
Engagements de garantie		94 757	93 296
Valeur brute des engagements hors-bilan		314 367	311 453
TOTAL ENCOURS (BILAN ET HORS-BILAN)		1 192 606	1 244 373

(1) Inclut dans la ligne Caisse et Banques centrales.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ENCOURS PROVISIONNABLES PAR ÉTAPE DE DÉPRÉCIATION ET PAR CATÉGORIE COMPTABLE

TABLEAU 3.8.B

	31/12/2025				31/12/2024			
	Groupe hors activité d'assurance		Assurance		Groupe hors activité d'assurance		Assurance	
	Encours	Dépréciations /provisions	Encours	Dépréciations /provisions	Encours	Dépréciations /provisions	Encours	Dépréciations /provisions
(En M EUR)								
Actifs financiers à la Juste valeur par capitaux propres	41 813	2	58 985	5	41 401	2	54 349	6
Encours sains (Étape 1)	41 191	1	58 914	3	41 279	-	54 216	4
Encours dégradés (Étape 2)	622	1	71	2	122	2	133	2
Encours douteux (Étape 3)	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers au coût amorti⁽¹⁾	770 842	8 886	6 599	6	830 573	8 912	6 597	-
Encours sains (Étape 1)	710 555	764	6 365	-	770 421	834	6 500	-
Encours dégradés (Étape 2)	45 850	1 724	220	-	45 483	1 803	97	-
Encours douteux (Étape 3)	14 437	6 399	14	6	14 669	6 275	-	-
Dont créances de location-financement et assimilés	21 194	662	-	-	21 637	632	-	-
Encours sains (Étape 1)	15 272	73	-	-	15 906	79	-	-
Encours dégradés (Étape 2)	4 811	151	-	-	4 567	130	-	-
Encours douteux (Étape 3)	1 111	438	-	-	1 164	423	-	-
Engagements de financement	219 610	390	-	-	218 157	418	-	-
Encours sains (Étape 1)	204 864	121	-	-	205 306	149	-	-
Encours dégradés (Étape 2)	14 446	206	-	-	12 577	207	-	-
Encours douteux (Étape 3)	300	63	-	-	274	62	-	-
Engagements de garantie	94 757	284	-	-	93 296	324	-	-
Encours sains (Étape 1)	90 422	47	-	-	89 404	54	-	-
Encours dégradés (Étape 2)	3 786	70	-	-	3 225	63	-	-
Encours douteux (Étape 3)	549	166	-	-	667	207	-	-
TOTAL ENCOURS (BILAN ET HORS-BILAN)	1 127 022	9 561	65 584	11	1 183 427	9 656	60 946	6

(1) Ce poste inclut les banques centrales pour 131 516 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre 139 573 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Afin de présenter son exposition au risque de crédit, le Groupe a choisi de présenter sous format tabulaire les encours et les dépréciations par étape de dépréciation des actifs financiers au coût amorti par catégorie bâloise, par zone géographique et note de la contrepartie. La ventilation sectorielle est également présentée sous format graphique et tabulaire.

En raison de la faible matérialité du risque de crédit constaté, les expositions suivantes ne sont pas présentées ci-après :

- les actifs financiers au coût amorti des activités d'assurance ;
- les actifs financiers évalués à la juste valeur par capitaux propres qui correspondent essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (*High Quality Liquid Assets*) inclus dans les réserves de liquidité ;
- les engagements de financement et de garantie qui correspondent essentiellement aux encours non tirés par la clientèle Entreprise.

ACTIFS AU COÛT AMORTI DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR CATÉGORIE BALOISE

TABLEAU 3.8.C

(En M EUR)	31/12/2025							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
Souverains	175 474	2 314	32	177 820	-	4	27	31
Établissements	136 122	623	65	136 810	6	4	11	21
Entreprises	225 709	22 479	7 288	255 476	443	1 191	3 171	4 805
Dont PME	35 643	5 953	3 231	44 827	163	427	1 413	2 003
Clientèle de détail	171 571	20 363	7 039	198 973	313	523	3 183	4 019
Dont TPE	14 736	4 068	2 443	21 247	75	189	1 210	1 474
Autres	1 679	71	13	1 763	1	2	7	10
TOTAL	710 555	45 850	14 437	770 842	763	1 724	6 399	8 886

TABLEAU 3.8.D

(En M EUR)	31/12/2024							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
Souverains	244 506	5 229	63	249 798	4	2	31	37
Établissements	138 437	710	51	139 198	7	1	13	21
Entreprises	219 684	20 048	7 826	247 558	518	1 204	3 143	4 865
Dont PME *	32 860	5 051	3 059	40 970	176	358	1 423	1 957
Clientèle de détail	166 177	19 445	6 714	192 336	302	594	3 080	3 976
Dont TPE *	15 986	3 639	2 288	21 913	56	234	1 089	1 379
Autres	1 617	51	15	1 683	3	2	8	13
TOTAL	770 421	45 483	14 669	830 573	834	1 803	6 275	8 912

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés au 31 décembre 2024.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIFS AU COÛT AMORTI DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

La zone géographique retenue correspond au pays de la contrepartie. En cas d'indisponibilité de cette information, c'est le pays de la filiale émettrice qui est retenu.

TABLEAU 3.8.E

	31/12/2025							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
(En M EUR)								
France	360 054	27 127	9 558	396 739	417	1 090	3 838	5 345
Europe de l'Ouest (hors France)	114 446	8 905	1 604	124 955	103	199	694	996
Europe de l'Est UE	60 467	4 384	1 001	65 852	141	208	521	870
Europe de l'Est hors UE	4 252	738	99	5 089	1	16	29	46
Amérique du Nord	95 232	1 807	627	97 666	12	119	271	402
Amérique Latine et Caraïbes	4 869	336	195	5 400	1	7	67	75
Asie-Pacifique	49 619	606	90	50 315	8	6	48	62
Afrique et Moyen-Orient	21 616	1 947	1 263	24 826	80	79	931	1 090
TOTAL	710 555	45 850	14 437	770 842	763	1 724	6 399	8 886

Plus de 80% des engagements de financement et de garantie ont été donnés à des contreparties situées en Europe de l'Ouest, en Amérique du Nord ou en France.

TABLEAU 3.8.F

	31/12/2024							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
(En M EUR)								
France	402 436	22 941	9 393	434 770	429	1 014	3 505	4 948
Europe de l'Ouest (hors France)	119 814	10 355	1 429	131 598	138	173	693	1 004
Europe de l'Est UE	63 953	6 405	994	71 352	147	260	529	936
Europe de l'Est hors UE	4 209	687	168	5 064	1	62	45	108
Amérique du Nord	107 895	1 948	613	110 456	18	152	200	370
Amérique Latine et Caraïbes	4 894	239	283	5 416	2	10	95	107
Asie-Pacifique	42 857	500	244	43 601	8	7	60	75
Afrique et Moyen-Orient	24 363	2 408	1 545	28 316	91	125	1 148	1 364
TOTAL	770 421	45 483	14 669	830 573	834	1 803	6 275	8 912

ACTIFS AU COÛT AMORTI DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE : ENCOURS ET DÉPRÉCIATIONS PAR NOTE DE LA CONTREPARTIE ⁽¹⁾

Le classement entre Étape 1 et Étape 2 ne dépend pas de la probabilité absolue de défaut mais des éléments qui permettent d'apprécier l'augmentation significative du risque de crédit, y compris l'évolution relative de la probabilité de défaut depuis la comptabilisation initiale. Il n'y a donc pas de relation directe entre la note de contrepartie, présentée dans le tableau ci-dessous et le classement par étape de dépréciation.

TABLEAU 3.8.G

(En M EUR)	31/12/2025							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
1	56 201	1	-	56 202	-	-	-	-
2	112 462	1 654	-	114 116	3	-	-	3
3	71 308	702	-	72 010	7	1	-	8
4	89 036	1 645	-	90 681	56	16	-	72
5	70 622	8 094	-	78 716	209	182	-	391
6	14 966	8 062	-	23 028	115	402	-	517
7	2 424	4 089	-	6 513	18	436	-	454
Défaut (8, 9, 10)	-	-	7 098	7 098	-	-	2 984	2 984
Autre méthode	293 536	21 603	7 339	322 478	355	687	3 415	4 457
TOTAL	710 555	45 850	14 437	770 842	763	1 724	6 399	8 886

(1) Une correspondance entre l'échelle de notation interne de Société Générale et les notations des agences est présentée à titre indicatif dans le Chapitre 4 du Document d'enregistrement universel.

TABLEAU 3.8.H

(En M EUR)	31/12/2024							
	Actifs au coût amorti				Dépréciations			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
1	78 964	940	-	79 904	4	3	-	7
2	164 103	4 631	-	168 734	3	1	-	4
3	64 411	1 786	-	66 197	7	6	-	13
4	86 165	793	-	86 958	53	4	-	57
5	79 566	6 180	-	85 746	263	122	-	385
6	18 497	9 851	-	28 348	145	489	-	634
7	1 982	4 449	-	6 431	16	575	-	591
Défaut (8, 9, 10)	-	-	7 961	7 961	-	-	3 305	3 305
Autre méthode	276 733	16 853	6 708	300 294	343	603	2 970	3 916
TOTAL	770 421	45 483	14 669	830 573	834	1 803	6 275	8 912

(1) Une correspondance entre l'échelle de notation interne de Société Générale et les notations des agences est présentée à titre indicatif dans le Chapitre 4 du Document d'enregistrement universel.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIFS AU COÛT AMORTI DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE : VENTILATION SECTORIELLE DES EXPOSITIONS « ENTREPRISES » SUR L'EXPOSITION TOTALE DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI (TOUTES CATÉGORIES BALOISES)

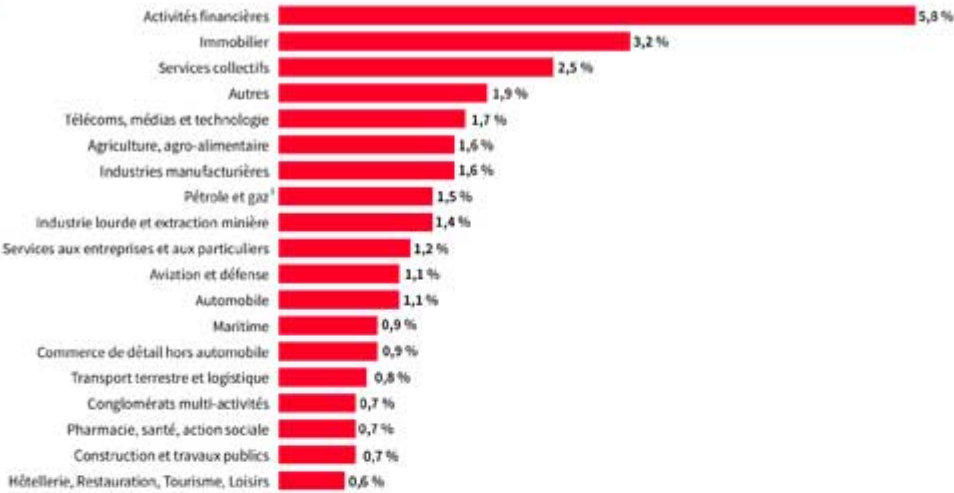
Les graphiques ci-dessous présentent la ventilation sectorielle de la catégorie bâloise « Entreprises » (cf. tableaux « Actifs au coût amorti du Groupe hors activités d'assurance : encours et dépréciations par catégorie bâloise » présentés ci-dessus). Les pourcentages présentés correspondent aux montants nets (montants bruts diminués des dépréciations associées).

VENTILATION SECTORIELLE DES EXPOSITIONS "ENTREPRISES" NETTES DE DÉPRÉCIATIONS SUR L'EXPOSITION TOTALE NETTE DE DÉPRÉCIATION SUR LE PÉRIMÈTRE DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI AU 31 DÉCEMBRE 2025

(1) Pétrole et gaz inclut les secteurs de l'industrie et du courtage

Secteurs	% Encours nets de dépréciations
Activités financières	6,8%
Immobilier	3,7%
Autres	2,7%
Services collectifs	2,6%
Télécoms, médias et technologie	2,0%
Industries manufacturières	1,7%
Agriculture, agro-alimentaire	1,6%
Industrie lourde et extraction minière	1,6%
Services aux entreprises et aux particuliers	1,3%
Pétrole et gaz	1,2%
Automobile	1,0%
Maritime	1,0%
Transport terrestre et logistique	1,0%
Aviation et défense	0,9%
Construction et travaux publics	0,8%
Pharmacie, santé, action sociale	0,7%
Conglomérats multi-activités	0,7%
Commerce de détail hors automobile	0,7%
Hôtellerie, Restauration, Tourisme, Loisirs	0,7%

VENTILATION SECTORIELLE DES EXPOSITIONS "ENTREPRISES" NETTES DE DÉPRÉCIATIONS SUR L'EXPOSITION TOTALE NETTE DE DÉPRÉCIATIONS SUR LE PÉRIMÈTRE DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI AU 31 DÉCEMBRE 2024



(1) Pétrole et gaz inclut les secteurs de l'industrie et du courtage

Secteurs	% Encours nets de dépréciation
Activités financières	5,8%
Immobilier	3,2%
Services collectifs	2,5%
Autres	1,9%
Télécoms, médias et technologie	1,7%
Agriculture, agro-alimentaire	1,6%
Industries manufacturières	1,6%
Pétrole et gaz	1,5%
Industrie lourde et extraction minière	1,4%
Services aux entreprises et aux particuliers	1,2%
Aviation et défense	1,1%
Automobile	1,1%
Maritime	0,9%
Commerce de détail hors automobile	0,9%
Transport terrestre et logistique	0,8%
Conglomérats multi-activités	0,7%
Pharmacie, santé, action sociale	0,7%
Construction et travaux publics	0,7%
Hôtellerie, Restauration, Tourisme, Loisirs	0,6%

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.8.2 DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS

DÉTAIL

TABLEAU 3.8.I

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31/12/2025
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	4	1	(1)	-	-	-	4
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	4	-	-	-	-	(1)	3
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	-	-	-	-	-	-	-
TOTAL	8	1	(1)	-	-	(1)	7
Actifs financiers au coût amorti							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	834	709	(769)	(60)	-	(10)	764
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	1 803	1 450	(1 472)	(22)	-	(57)	1 724
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	6 275	4 093	(2 633)	1 460	(884)	(446)	6 405
TOTAL	8 912	6 252	(4 874)	1 378	(884)	(513)	8 892
Dont créances de location financement et assimilées	632	381	(279)	102	(53)	(19)	662
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	79	42	(52)	(10)	-	4	73
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	130	101	(75)	26	-	(5)	151
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	423	238	(152)	86	(53)	(18)	438

VARIATION DES DÉPRÉCIATIONS DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENCOURS DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

En raison de l'absence de variations significatives des dépréciations en fonction des mouvements sur les encours financiers évalués à la juste valeur par capitaux propres et des actifs financiers au coût amorti des activités d'assurance, cette information n'est pas présentée dans le tableau ci-après.

TABLEAU 3.8.J

(En M EUR)	Étape 1	Dont créances de location-financement	Étape 2	Dont créances de location-financement	Étape 3	Dont créances de location-financement	Total
Stock au 31/12/2024	834	79	1 803	130	6 275	423	8 912
Production et Acquisition ⁽¹⁾	268	23	111	10	208	85	587
Décomptabilisation ⁽²⁾	(132)	(5)	(170)	(3)	(842)	(90)	(1 144)
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2 ⁽³⁾	(74)	(6)	535	64	-	-	461
Transfert de l'Étape 2 l'Étape 1 ⁽³⁾	(1)	1	(263)	(20)	-	-	(264)
Transfert vers l'Étape 3 ⁽³⁾	(13)	(1)	(202)	(14)	1 233	104	1 018
Transfert depuis l'Étape 3 ⁽³⁾	1	-	30	6	(141)	(19)	(110)
Dotations et reprises sans changement d'étape ⁽¹⁾	(150)	(19)	(106)	(28)	(297)	(76)	(553)
Change	(4)	-	(17)	-	(73)	(3)	(94)
Périmètre	(7)	-	(11)	-	(193)	-	(211)
Autres variations	41	1	14	6	229	14	284
Stock au 31/12/2025	764	73	1 724	151	6 399	438	8 886

(1) Les montants des dépréciations présentés dans la ligne Production et Acquisition en Étape 2 et Étape 3 peuvent inclure des dépréciations calculées sur des encours originels en Étape 1 puis reclassés en Étape 2 ou 3 au cours du même exercice.

(2) Abandons de créances, cessons et remboursements.

(3) Les montants présentés dans les transferts incluent les variations dues aux amortissements. Les transferts vers l'Étape 3 correspondent à des encours classés initialement en Étape 1, qui, au cours de l'année, ont fait l'objet d'un déclassement directement en Étape 3, ou en Étape 2 puis en Étape 3.

DÉTAIL DES TRANSFERTS ENTRE ÉTAPES POUR LES ACTIFS AU COÛT AMORTI DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE DE LA PÉRIODE

Les montants présentés dans les transferts ci-dessous incluent les variations dues aux amortissements et les nouveaux tirages sur les contrats en vie durant l'exercice.

Pour qualifier les transferts entre étapes :

- L'étape de départ correspond à l'étape de l'encours au 31 décembre de l'année précédente ;
- L'étape de fin correspond à l'étape de l'encours en fin d'exercice (et ce même en cas de plusieurs changements au cours de l'exercice).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

TABLEAU 3.8.K

	Étape 1		Étape 2		Étape 3		Stock des encours transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
(En M EUR)	Encours	Dépréciations	Encours	Dépréciations	Encours	Dépréciations		
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2	(21 112)	(74)	11 055	535	-	-	11 055	535
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1	3 655	(1)	(4 479)	(263)	-	-	3 655	(1)
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 1	196	1	-	-	(238)	(40)	196	1
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 2	-	-	405	30	(520)	(101)	405	30
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 3	(1 063)	(13)	-	-	1 082	480	1 082	480
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 3	-	-	(1 528)	(202)	1 394	753	1 394	753
Change sur les contrats qui changent d'étape	(880)	-	(159)	(6)	(9)	(1)	(1 048)	(7)

NOTE 3.8.3 PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

DÉTAIL

TABLEAU 3.8.L

	Stock au 31/12/2024	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Change et variations de périmètre	Stock au 31/12/2025
Engagements de financement						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	149	116	(141)	(25)	(3)	121
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	207	164	(159)	5	(6)	206
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	62	70	(66)	4	(3)	63
TOTAL	418	350	(366)	(16)	(12)	390
Engagements de garantie						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	54	40	(46)	(6)	(1)	47
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	63	53	(44)	9	(2)	70
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	207	335	(372)	(37)	(4)	166
TOTAL	324	428	(462)	(34)	(7)	284

VARIATION DES PROVISIONS DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENGAGEMENTS HORS BILAN

En raison de l'absence de variations significatives des provisions sur engagements de financement et de garantie des activités d'assurance, cette information n'est pas présentée dans le tableau ci-après.

TABLEAU 3.8.M

	Provisions							
	Sur engagements de financement				Sur engagements de garantie			
	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total	Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
<i>(En M EUR)</i>								
Stock au 31/12/2024	149	207	62	418	54	63	207	324
Production et Acquisition ⁽¹⁾	46	15	17	78	23	7	7	37
Décomptabilisation ⁽²⁾	(39)	(43)	(5)	(87)	(15)	(14)	(32)	(61)
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2 ⁽³⁾	(25)	80	-	55	(12)	41	-	29
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1 ⁽³⁾	1	(12)	-	(11)	1	(5)	-	(4)
Transfert vers l'Étape 3 ⁽³⁾	-	(14)	6	(8)	-	(6)	13	7
Transfert depuis l'Étape 3 ⁽³⁾	-	-	(3)	(3)	-	1	(10)	(9)
Dotations et reprises sans changement d'étape ⁽³⁾	(2)	(29)	38	7	(4)	(1)	3	(2)
Change	(2)	(4)	(3)	(9)	(1)	(3)	(2)	(6)
Périmètre	-	-	-	-	-	(1)	(4)	(5)
Autres variations	(7)	6	(49)	(50)	1	(12)	(16)	(27)
Stock au 31/12/2025	121	206	63	390	47	70	166	284

(1) Les montants des provisions présentés dans la ligne Production et Acquisition en Étape 2 et Étape 3 peuvent inclure des provisions calculées sur des encours originés en Étape 1 puis reclassés en Étape 2 ou 3 au cours du même exercice.

(2) Abandons de créances, cessions et remboursements.

(3) Les montants présentés dans les transferts incluent les variations dues aux amortissements. Les transferts vers l'Étape 3 correspondent à des encours classés initialement en Étape 1, qui, au cours de l'année, ont fait l'objet d'un déclassement directement en Étape 3, ou en Étape 2 puis en Étape 3.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

DÉTAIL DES TRANSFERTS ENTRE ÉTAPES POUR LES ENGAGEMENTS HORS-BILAN DU GROUPE HORS ACTIVITÉS D'ASSURANCE DE LA PÉRIODE

Les montants présentés dans les transferts ci-dessous incluent les nouveaux tirages sur les contrats en vie durant l'exercice.

Pour qualifier les transferts entre étapes :

- L'étape de départ correspond à l'étape de l'encours au 31 décembre de l'année précédente ;
- L'étape de fin correspond à l'étape de l'encours en fin d'exercice (et ce, même en cas de plusieurs changements au cours de l'exercice).

TABLEAU 3.8.N

	Engagement de financement						Stock des engagements transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
	Étape 1		Étape 2		Étape 3			
	Encours provisionnables	Provisions	Encours provisionnables	Provisions	Encours provisionnables	Provisions		
(En M EUR)								
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2	(7 156)	(25)	6 167	80	-	-	6 167	80
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1	912	1	(1 092)	(12)	-	-	912	1
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 1	9	-	-	-	(3)	-	9	-
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 2	-	-	29	-	(28)	(3)	29	-
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 3	(47)	-	-	-	35	(9)	35	(9)
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 3	-	-	(129)	(14)	47	15	47	15
Change sur les contrats qui changent d'étape	(264)	(1)	(61)	(2)	(1)	-	(326)	(3)

TABLEAU 3.8.O

	Engagement de garantie						Stock des engagements transférés au 31 décembre	Stock des dépréciations associées aux encours transférés
	Étape 1		Étape 2		Étape 3			
	Encours provisionnables	Provisions	Encours provisionnables	Provisions	Encours provisionnables	Provisions		
(En M EUR)								
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 2	(5 706)	(12)	1 589	41	-	-	1 589	41
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 1	352	1	(464)	(5)	-	-	352	1
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 1	3	-	-	-	(3)	(1)	3	-
Transfert de l'Étape 3 à l'Étape 2	-	-	83	1	(125)	(9)	83	1
Transfert de l'Étape 1 à l'Étape 3	(23)	-	-	-	18	2	18	2
Transfert de l'Étape 2 à l'Étape 3	-	-	(90)	(6)	73	11	73	11
Change sur les contrats qui changent d'étape	(66)	(1)	(19)	-	-	-	(85)	(1)

NOTE 3.8.4 ANALYSE QUALITATIVE DES VARIATIONS DES DÉPRÉCIATIONS/PROVISIONS SUR LE RISQUE DE CRÉDIT

Les variations des dépréciations et provisions pour risque de crédit depuis le 31 décembre 2024 s'expliquent principalement par :

- Le passage en pertes couvertes d'encours classés en Étape 3 pour 878 millions d'euros inclus dans la ligne Décomptabilisation.
- Le montant des pertes non couvertes s'élève à 295 millions d'euros.
- Le transfert de 2,65 milliards d'euros d'encours en Étape 3 à la suite de l'observation de défauts. Ce transfert a entraîné une augmentation des dépréciations et provisions de 1,02 milliard d'euros. En particulier, cette variation concerne :
 - 1,14 milliard d'euros d'encours dont le montant de dépréciations et provisions s'élève au 31 décembre 2025 à 480 millions d'euros. Ces contrats étaient classés en Étape 1 au 31 décembre 2024 ;
 - 1,51 milliard d'euros d'encours dont le montant de dépréciations et provisions s'élève au 31 décembre 2025 à 538 millions d'euros. Ces contrats étaient classés en Étape 2 au 31 décembre 2024.
- Le transfert d'encours en Étape 2 en raison d'une dégradation des notations, de passages en « sensible » ou d'impayés de plus de 30 jours pour 19,2 milliards d'euros d'encours. Ce transfert a entraîné une augmentation des dépréciations et provisions de 545 millions d'euros.
- Des entités classées en IFRS 5 (destinées à la vente) durant le deuxième semestre 2025. Ce classement a entraîné une baisse des dépréciations et provisions de 216 millions d'euros, incluse dans la ligne Périmètre.

NOTE 3.8.5 COÛT DU RISQUE DE CRÉDIT

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique Coût du risque de crédit comprend exclusivement les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

Le Groupe procède au passage en pertes de ses créances irrécouvrables et à la reprise consécutive des dépréciations dans le poste Coût du risque de crédit lorsqu'il y a abandon de créances ou absence d'espérance de recouvrement résiduel. L'absence de recouvrement résiduel est conditionnée à l'obtention d'un certificat d'irrécouvrabilité délivré par une autorité compétente ou à l'existence d'un faisceau d'indices établis (ancienneté du défaut, provisionnement à 100%, absence de récupérations récentes ou autres caractéristiques propres au dossier).

L'absence d'espérance de recouvrement n'implique pas un arrêt définitif des récupérations, notamment en cas de retour à meilleure fortune de la contrepartie. En cas de recouvrement ou de récupération sur une créance préalablement passée en perte, les montants reçus sont comptabilisés dans le poste Récupérations sur créances irrécouvrables sur l'exercice considéré.

SYNTHÈSE

TABLEAU 3.8.P

(En M EUR)	2025	2024
Coût du risque de crédit des instruments financiers liés à l'activité d'assurance	2	0
Coût du risque de crédit	(1 477)	(1 530)
TOTAL	(1 475)	(1 530)

TABLEAU 3.8.Q

(En M EUR)	2025	2024
Dotations nettes pour dépréciation	(1 378)	(1 235)
<i>Sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres</i>	0	1
<i>Sur actifs financiers au coût amorti</i>	(1 378)	(1 236)
Dotations nettes aux provisions	50	43
<i>Sur engagements de financement</i>	16	31
<i>Sur engagements de garantie</i>	34	12
Pertes non couvertes sur les créances irrécouvrables	(295)	(478)
Récupérations sur les créances irrécouvrables	99	134
Effet des garanties non prises en compte dans les dépréciations	48	6
TOTAL	(1 475)	(1 530)
<i>Dont coût du risque sur encours sains classés en Étape 1</i>	<i>103</i>	<i>123</i>
<i>Dont coût du risque sur encours dégradés classés en Étape 2</i>	<i>13</i>	<i>133</i>
<i>Dont coût du risque sur encours douteux classés en Étape 3</i>	<i>(1 591)</i>	<i>(1 786)</i>

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.9 Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti

PRINCIPES COMPTABLES

Définition de la juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

Cette note présente une estimation de la juste valeur des instruments financiers qui ne sont pas évalués à la juste valeur au bilan, ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur décrite dans la Note 3.4.

Cette estimation n'est présentée qu'à titre d'information, elle n'est pas utilisée pour le pilotage des activités du Groupe et ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

NOTE 3.9.1 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

TABLEAU 3.9.A

(En M EUR)	31/12/2025				
	Valeur comptable ⁽¹⁾	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	76 287	76 258	-	61 623	14 636
Prêts et créances sur la clientèle ⁽²⁾	454 504	442 897	-	174 382	268 515
Titres	50 963	50 641	12 910	35 450	2 282
TOTAL	581 754	569 797	12 910	271 454	285 433

(1) La valeur comptable se compose de 152 747 millions d'euros d'actifs à taux variable et de 301 757 millions d'euros d'actifs à taux fixe (dont 56 960 millions d'euros à taux fixe d'une durée inférieure à 1 an).

(2) La valeur comptable n'intègre pas l'écart de réévaluation des portefeuilles macro couverts en taux dont le montant s'élève à -768 millions d'euros.

TABLEAU 3.9.B

(En M EUR)	31/12/2024				
	Valeur comptable ⁽¹⁾	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	84 051	84 052	-	70 219	13 833
Prêts et créances sur la clientèle ⁽²⁾	454 622	442 554	-	175 797	266 757
Titres	32 655	32 280	12 531	16 314	3 435
TOTAL	571 328	558 886	12 531	262 330	284 025

(1) La valeur comptable se compose de 154 535 millions d'euros d'actifs à taux variable et de 300 067 millions d'euros d'actifs à taux fixe (dont 65 404 millions d'euros à taux fixe d'une durée inférieure à 1 an).

(2) La valeur comptable n'intègre pas l'écart de réévaluation des portefeuilles macro couverts en taux dont le montant s'élève à -292 millions d'euros.

NOTE 3.9.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

TABLEAU 3.9.C

(En M EUR)	31/12/2025				
	Valeur comptable ⁽¹⁾	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	103 786	103 740	1 383	94 388	7 969
Dettes envers la clientèle ⁽¹⁾	525 810	524 672	-	517 298	7 374
Dettes représentées par un titre	151 389	150 849	33 563	115 960	1 326
Dettes subordonnées	12 616	12 685	-	12 685	-
TOTAL	793 601	791 945	34 946	740 331	16 668

(1) La valeur comptable se compose de 209 782 millions d'euros de passifs à taux variable et de 316 027 millions d'euros de passifs à taux fixe (dont 294 093 millions d'euros à taux fixe d'une durée inférieure à 1 an).

(2) La valeur comptable n'intègre pas l'écart de réévaluation des portefeuilles macro couverts en taux dont le montant s'élève à -7 436 millions d'euros.

TABLEAU 3.9.D

(En M EUR)	31/12/2024				
	Valeur comptable ⁽¹⁾	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	99 744	99 751	238	92 621	6 692
Dettes envers la clientèle ⁽¹⁾	531 675	531 741	-	522 755	8 986
Dettes représentées par un titre	162 200	161 469	40 289	118 836	2 344
Dettes subordonnées	17 009	17 398	-	17 398	-
TOTAL	810 628	810 359	40 527	751 810	18 022

(1) La valeur comptable se compose de 148 336 millions d'euros de passifs à taux variable et de 383 339 millions d'euros de passifs à taux fixe (dont 347 494 millions d'euros à taux fixe d'une durée inférieure à 1 an).

(2) La valeur comptable n'intègre pas l'écart de réévaluation des portefeuilles macro couverts en taux dont le montant s'élève à -5 277 millions d'euros.

Les actifs financiers, contrairement aux passifs financiers, affichent une juste valeur fortement décotée par rapport à leur valeur comptable. Cette asymétrie s'explique notamment par le fait que les dettes envers la clientèle sont composées majoritairement de dépôts à vue dont la juste valeur est égale à leur valeur nominale en raison de leur échéance contractuelle immédiate.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.9.3 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

PRÊTS, CRÉANCES ET OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an et pour les actifs financiers (prêts, les créances, les créances de location-financement) à taux variable, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

DETTES

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée selon les paramètres de taux disponibles sur le marché, applicables au produit concerné en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

TITRES

Dès lors que le titre est un instrument coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

En l'absence de marché actif, la juste valeur des titres est calculée en tenant compte de la valeur des flux futurs actualisée selon les paramètres de taux disponibles sur le marché, applicables au produit concerné en vigueur à la date de clôture. Pour les titres à taux variable et les titres à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

NOTE 3.10 Engagements et actifs remis et reçus en garantie

PRINCIPES COMPTABLES

Engagements de financement

Le montant nominal des engagements de financement est détaillé dans le tableau ci-dessous. Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, ni évalués en juste valeur par résultat au titre d'une activité de transaction, sont initialement comptabilisés au bilan à leur juste valeur ; par la suite, ces engagements font l'objet de provisions conformément aux principes comptables relatifs aux dépréciations et provisions pour risque de crédit (cf. Note 3.8).

Engagements de garantie

Le montant nominal des engagements de garantie est détaillé dans le tableau ci-après. Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan (cf. Note 3.8).

Engagements sur titres

Les achats et les ventes de titres classés en Actifs financiers à la juste valeur par résultat, en Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et Actifs financiers au coût amorti sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Entre la date de négociation et la date de règlement-livraison, les engagements sur titres à recevoir ou à livrer ne sont pas enregistrés au bilan. Les variations de juste valeur des titres en juste valeur par résultat et des titres en juste valeur par capitaux propres entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des titres concernés.

Actifs remis et reçus en garantie

Les actifs financiers remis en garantie sont maintenus au bilan dès lors que le Groupe n'a pas transféré aux bénéficiaires des garanties les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie des actifs ni la quasi-totalité des risques et avantages liés à leur propriété.

De même, le Groupe n'inscrit pas à son bilan les actifs reçus en garantie si les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de ces actifs et la quasi-totalité des risques et avantages liés à leur propriété ne lui ont pas été transférés.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 3.1 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.10.1 ENGAGEMENTS

ENGAGEMENTS DONNÉS

TABLEAU 3.10.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit	59 594	75 381
En faveur de la clientèle	230 482	229 935
Facilités d'émission	83	83
Ouvertures de crédits confirmés	221 634	222 046
Autres	8 765	7 806
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	7 132	5 891
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	89 453	88 929
Engagements sur titres		
Titres à livrer	23 930	21 347
Engagements d'acquisition d'actifs corporels		
Commandes de véhicules et d'équipements pour une mise en location simple	5 354	6 295

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérés par des entités du Groupe.

ENGAGEMENTS REÇUS

TABLEAU 3.10.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit	121 716	95 868
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	112 397	123 069
Autres engagements reçus	168 920	168 453
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	24 343	20 410

NOTE 3.10.2 ACTIFS FINANCIERS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE

ACTIFS FINANCIERS REMIS EN GARANTIE

TABLEAU 3.10.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	400 339	370 205
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	68 167	68 574
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	2 051	2 147
TOTAL	470 557	440 927

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

TABLEAU 3.10.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	181 978	178 313

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous réserve pour lui de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut celle des titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 3.11 Actifs financiers transférés

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan.

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en Dettes au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit à restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit dans la rubrique Prêts et créances sur la clientèle ou Prêts et créances sur les établissements de crédit à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Actifs financiers à la juste valeur par résultat. En cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions livrées et sont comptabilisés et présentés comme telles au bilan.

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

NOTE 3.11.1 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DÉCOMPTABILISÉS

PENSIONS LIVRÉES

TABLEAU 3.11.A

	31/12/2025		31/12/2024	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres à la juste valeur par résultat	18 763	15 172	16 610	13 447
Titres à la juste valeur par capitaux propres	11 539	9 539	16 485	13 824
Titres au coût amorti	45	44	444	448
TOTAL	30 346	24 755	33 539	27 719

PRÊTS DE TITRES

TABLEAU 3.11.B

	31/12/2025		31/12/2024	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)				
Titres à la juste valeur par résultat	27 972	-	23 081	-
Titres à la juste valeur par capitaux propres	450	-	165	-
Titres au coût amorti	637	-	152	-
TOTAL	29 059	-	23 398	-

ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS

TABLEAU 3.11.C

	31/12/2025	31/12/2024
(En M EUR)		
Prêts à la clientèle		
Valeur comptable des actifs	9 429	9 390
Valeur comptable des dettes associées	7 877	7 883
Juste valeur des actifs transférés (A)	9 642	9 745
Juste valeur des dettes associées (B)	7 880	7 883
Position nette (A)-(B)	1 762	1 862

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances ; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

NOTE 3.11.2 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

Au 31 décembre 2025, aucune opération significative n'a été réalisée qui conduise à une décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers donnant lieu à la conservation par le Groupe d'une implication continue dans ces actifs.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.12 Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers

PRINCIPES COMPTABLES

Un actif financier et un passif financier sont compensés et leur solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toute circonstance, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. À cet égard, le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers conclus avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan consolidé du Groupe. Les encours bruts de ces actifs financiers et passifs financiers sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (montants nets au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et agrégation avec les encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention-cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Ces tableaux indiquent également les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires dont les caractéristiques ne permettent cependant pas cette compensation dans les comptes consolidés en application des normes IFRS. Cette information a pour

objet de permettre une comparaison avec le traitement qui serait applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP). Sont notamment concernés les instruments financiers pour lesquels le droit de compensation n'est exécutoire qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite d'une des contreparties et les instruments faisant l'objet d'une garantie sous forme de dépôt d'espèces ou de titres. Il s'agit principalement d'options de taux d'intérêt de gré à gré, de swaps de taux et de titres donnés ou reçus en pension livrée.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion de ce risque met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément des accords de compensation.

NOTE 3.12.1 DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2025

ACTIF

TABLEAU 3.12.A

	Effets des compensations sur le bilan				Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾				Position nette
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie		
(En M EUR)									
Instruments financiers dérivés ⁽²⁾ (cf. Notes 3.1 et 3.2)	11 618	227 372	(135 248)	103 743	(73 063)	(7 769)	(179)		22 731
Titres prêtés	4 820	24 239	-	29 059	(11 483)	(96)	-		17 480
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	29 466	278 665	(126 153)	181 978	(15 929)	(497)	(101 300)		64 252
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	32 744	15 961	-	48 705	-	(15 961)	-		32 744
Autres actifs non soumis à compensation	1 183 156	-	-	1 183 156	-	-	-		1 183 156
TOTAL	1 261 804	546 237	(261 400)	1 546 641	(100 475)	(24 324)	(101 480)		1 320 362

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

(2) Au 31 décembre 2025, figure parmi les montants compensés sur la ligne instruments financiers dérivés, un montant d'appels de marge reçus en trésorerie de 66 695 millions d'euros.

TABLEAU 3.12.B

(2) Au 31 décembre 2025, figure parmi les montants compensés sur la ligne Instruments financiers dérivés, un montant d'appels de marge versés en trésorerie de 65 553 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

NOTE 3.12.2 DONNÉES AU 31 DÉCEMBRE 2024

ACTIF

TABLEAU 3.12.C

(En M EUR)	Montants des actifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	
Instruments financiers dérivés ⁽²⁾ (cf. Notes 3.1 et 3.2)	15 303	224 795	(134 120)	105 978	(70 347)	(8 143)	(125)	27 363
Titres prêtés	3 069	20 329	-	23 398	(16 845)	(30)	-	6 523
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	37 352	240 888	(99 926)	178 314	(14 790)	(683)	(91 760)	71 081
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	36 544	14 426	-	50 970	-	(14 426)	-	36 544
Autres actifs non soumis à compensation	1 214 885	-	-	1 214 885	-	-	-	1 214 885
TOTAL	1 307 153	500 438	(234 046)	1 573 545	(101 982)	(23 282)	(91 885)	1 356 396

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

(2) Au 31 décembre 2024, figure parmi les montants compensés sur la ligne Instruments financiers dérivés, un montant d'appels de marge reçus en trésorerie de 66 789 millions d'euros.

PASSIF

TABLEAU 3.12.D

(En M EUR)	Montants des passifs non compensables	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
		Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	
Instruments financiers dérivés ⁽²⁾ (cf. Notes 3.1 et 3.2)	21 290	234 011	(134 120)	121 181	(70 347)	(14 426)	-	36 408
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	25 961	17 115	-	43 076	(16 845)	-	-	26 231
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	68 432	187 504	(99 926)	156 010	(14 790)	-	(70 401)	70 819
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	45 403	8 856	-	54 259	-	(8 856)	-	45 403
Autres passifs non soumis à compensation	1 119 431	-	-	1 119 431	-	-	-	1 119 431
TOTAL	1 280 517	447 486	(234 046)	1 493 957	(101 982)	(23 282)	(70 401)	1 298 292

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

(2) Au 31 décembre 2024, figure parmi les montants compensés sur la ligne Instruments financiers dérivés, un montant d'appels de marge versés en trésorerie de 64 569 millions d'euros.

NOTE 3.13 Échéances contractuelles des passifs financiers

TABLEAU 3.13.A

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2025
Banques centrales	9 737	-	-	-	9 737
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	249 014	38 612	47 362	63 065	398 054
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	66 147	23 210	12 825	1 604	103 786
Dettes envers la clientèle	475 643	25 354	21 275	3 337	525 810
Dettes représentées par un titre	31 590	28 877	66 130	24 793	151 389
Dettes subordonnées	8	21	627	11 961	12 616
Autres passifs	78 227	2 548	3 417	2 996	87 188
TOTAL RESSOURCES	910 566	118 622	151 636	107 755	1 288 579
Engagements de financement donnés et autres ⁽¹⁾	114 026	34 043	124 909	22 452	295 431
Engagements de garanties donnés	44 651	20 374	15 603	15 756	96 584
TOTAL DES ENGAGEMENTS DONNÉS	158 677	54 417	140 513	38 209	392 015

(1) Cette ligne intègre les engagements relatifs aux commandes de véhicules et d'équipements pour une mise en location simple.

Les écoulements présentés dans cette note reposent sur les maturités contractuelles. Cependant, pour certains éléments du bilan, des conventions peuvent être appliquées.

En l'absence d'éléments contractuels, ou dans le cas des instruments financiers relatifs au portefeuille de négociation (exemple : dérivés), les échéances sont constatées dans la première tranche (jusqu'à 3 mois).

Les engagements de garantie donnés sont échéancés en fonction de la meilleure estimation possible d'écoulement avec, par défaut, un échéancement dans la première tranche (jusqu'à 3 mois).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4 AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 4.1 Produits et charges de commissions

PRINCIPES COMPTABLES

Les rubriques de produits et charges de commissions regroupent les commissions sur prestations de services et engagements qui ne sont pas assimilables à des intérêts. Les commissions assimilables à des intérêts font partie intégrante du taux d'intérêt effectif de l'instrument financier auquel elles se rapportent et sont enregistrées en Intérêts et produits assimilés et Intérêts et charges assimilés (cf. Note 3.7).

Les opérations avec la clientèle regroupent les commissions perçues auprès des clients dans le cadre des activités de banque de détail du Groupe (notamment les commissions sur carte bancaire, les frais de tenue de compte ou encore les frais de dossier non assimilables à des intérêts).

Les prestations de service diverses regroupent les commissions perçues auprès de clients dans le cadre des autres activités bancaires du Groupe (notamment les commissions d'interchange, les commissions de gestion de fonds ou encore les commissions sur les produits d'assurance commercialisés dans le réseau).

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions pour un montant représentant la contrepartie du service fourni et en fonction du rythme de transfert du contrôle de ces services :

- les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements aux services digitaux, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue ;
- les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Le montant représentant la contrepartie du service fourni se compose des rémunérations fixes et variables prévues contractuellement diminué, le cas échéant, des paiements dus aux clients (par exemple, dans le cadre d'offres promotionnelles). Les rémunérations variables (par exemple remises basées sur les volumes de services fournis sur une période donnée ou commissions à recevoir sous condition de réalisation d'un objectif de performance) sont incluses dans le montant représentant la contrepartie du service fourni si et seulement s'il est hautement probable que cette rémunération ne fera pas l'objet ultérieurement d'un ajustement significatif des revenus à la baisse.

Les éventuels décalages entre la date de règlement de la prestation et la date de réalisation de la prestation génèrent des actifs ou passifs selon le type de contrat et le sens du décalage qui sont présentés dans les rubriques Autres actifs et Autres passifs (cf. Note 4.4) :

- les contrats avec les clients génèrent ainsi des créances commerciales, produits à recevoir ou produits constatés d'avance ;
- les contrats avec les fournisseurs génèrent ainsi des dettes fournisseurs, charges à payer ou charges constatées d'avance.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions, rémunérant les prestations rendues, est alors enregistré en Produits de commissions à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

TABLEAU 4.1.A

(En M EUR)	2025			2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	164	(153)	11	145	(138)	7
Opérations avec la clientèle	3 078		3 078	3 141		3 141
Opérations sur instruments financiers	3 408	(3 293)	115	3 643	(3 029)	614
Opérations sur titres	654	(1 211)	(557)	614	(1 102)	(488)
Opérations sur marchés primaires	344		344	696		696
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	2 410	(2 082)	328	2 333	(1 927)	406
Engagements de financement et de garantie	1 066	(432)	634	1 050	(392)	658
Prestations de services diverses	2 461	(1 118)	1 343	2 838	(1 032)	1 806
Commissions de gestion d'actifs	347		347	342		342
Commissions sur moyens de paiement	1 017		1 017	1 042		1 042
Commissions sur produits d'assurance	146		146	164		164
Commissions de placement d'OPCVM et assimilés	88		88	88		88
Autres commissions	864	(1 118)	(254)	1 202	(1 032)	170
TOTAL	10 176	(4 996)	5 180	10 817	(4 591)	6 226

NOTE 4.2 Produits et charges des activités de location, mobilité et autres activités**PRINCIPES COMPTABLES****Activités de location**

Les contrats de location consentis par le Groupe qui n'ont pas pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué sont qualifiés de location simple.

Les biens détenus dans le cadre de ces opérations de location simple, incluant les immeubles de placement, sont présentés parmi les immobilisations corporelles et incorporelles au bilan, pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations (cf. Note 8.3). Ces actifs de location (hors immeubles de placement) sont amortis hors valeur résiduelle sur leur durée d'utilisation qui correspond généralement à la durée du bail ; cette dernière correspond à la durée non résiliable du contrat de location ajustée pour tenir compte des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer ainsi que des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer (cf. Note 8.3). Les revenus des loyers sont enregistrés en produits de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Les contrats de location proposés par les entités du Groupe peuvent prévoir des prestations de maintenance du matériel loué. Dans ce cas, la part des loyers correspondant à ces prestations est étalée en fonction du profil d'engagement des coûts de maintenance sur la durée du contrat de service (généralement, la durée du contrat de location). Cet étalement tient compte le cas échéant du rythme de fourniture du service lorsque ce dernier n'est pas linéaire.

Les produits et charges et les plus ou moins-values de cession sur les immeubles de placement et sur les biens loués en location simple, ainsi que les produits et charges relatifs aux prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, sont enregistrés parmi les Produits et charges des autres activités dans les lignes Activités de location immobilière et Activités de location mobilière.

Ces mêmes lignes incluent également les pertes encourues en cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties sur les opérations de location-financement, ainsi que les produits et charges de dépréciation et les plus ou moins-value de cession relatifs aux biens non loués après résiliation d'opérations de location-financement.

Activités de promotion immobilière

S'agissant d'une prestation reconnue à l'avancement, le revenu des opérations de vente de biens immobiliers sur plan (logements, bureaux, surfaces commerciales...) est reconnu progressivement sur la durée du programme de construction jusqu'à la date de livraison du bien au client. La marge comptabilisée à chaque arrêté comptable reflète l'estimation de la marge prévisionnelle du programme et son niveau d'avancement sur la période écoulée qui est fonction de l'avancement de la commercialisation et de l'avancement du chantier de construction. La marge est comptabilisée en produits lorsqu'elle est positive et en charges lorsqu'elle est négative. Une provision pour contrat onéreux est comptabilisée lorsque la marge attendue du contrat à terminaison est négative.

TABEAU 4.2.A

	2025			2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
(En MEUR)						
Activités de location mobilière ⁽¹⁾	26 985	(21 727)	5 259	26 901	(22 238)	4 663
Opérations de promotion immobilière	35	(2)	33	50	(12)	38
Activités de location immobilière	60	(59)	1	68	(49)	19
Autres activités	615	(1 067)	(452)	563	(1 453)	(890)
TOTAL	27 694	(22 854)	4 840	27 582	(23 752)	3 830

(1) Il s'agit principalement des produits et charges liés aux activités de location longue durée et gestion de flotte de véhicules. Les contrats de location longue durée du Groupe sont généralement d'une durée de 36 à 48 mois.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.3 Activités d'assurance



Les activités d'assurance (assurance dommages et assurance vie) complètent les activités bancaires au sein de l'offre commerciale proposée aux clients du Groupe.

Ces activités sont réalisées par des filiales dédiées, soumises à la réglementation spécifique du secteur de l'assurance.

Les règles de mesure et de comptabilisation des risques associés aux contrats d'assurance sont spécifiques à ce secteur d'activité. Sur la base d'une estimation actuelle des flux de trésorerie futurs liés aux contrats d'assurance émis (primes, indemnités, prestations, frais rattachés...), ces règles ont pour objet principal de comptabiliser le bénéfice attendu sur ces contrats de manière progressive sur la période pendant laquelle les services d'assurance sont rendus.

PRINCIPES COMPTABLES

Les contrats d'assurance auxquels s'applique la norme IFRS 17 « Contrats d'assurance » sont des contrats d'assurance émis, des contrats de réassurance émis (réassurance acceptée) ou détenus (réassurance cédée), ainsi que des contrats d'investissement émis intégrant une clause de participation discrétionnaire dès lors qu'ils sont émis par une entité qui émet également des contrats d'assurance.

Les principes comptables suivants ne s'appliquent pas aux contrats d'assurance pour lesquels le Groupe est le bénéficiaire assuré à l'exception des contrats identifiés comme des traités de réassurance.

Les contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaires et sans composante assurance (contrats d'assurance en unités de compte pures) ne répondent pas à la définition IFRS 17 d'un contrat d'assurance et sont comptabilisés conformément à IFRS 9 dans la rubrique Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option (cf. Note 3.1 paragraphe 3). Il s'agit de passifs financiers indexés sur la performance d'actifs sous-jacents pour lesquels le Groupe a choisi d'utiliser l'option visant à réévaluer l'intégralité du passif à la juste valeur sans requérir de séparer les dérivés incorporés.

Regroupements de contrats

Pour leur évaluation, les contrats d'assurance sont regroupés en portefeuilles homogènes afin de prendre en compte la mutualisation des risques propres à l'activité d'assurance. Ces portefeuilles regroupent des contrats d'assurance exposés à des risques similaires et gérés ensemble.

Au sein de chaque portefeuille, trois groupes de contrats doivent être distingués lors de la comptabilisation initiale de ces derniers ; les contrats déficitaires, les contrats qui n'ont pas de possibilité significative de devenir ultérieurement déficitaires, et les autres contrats.

Enfin, les contrats émis à plus d'un an d'intervalle ne peuvent pas faire partie du même groupe. En conséquence, chaque groupe de contrat doit être subdivisé en cohortes annuelles. Cependant, en adoptant la norme IFRS 17, l'Union européenne a donné la possibilité aux entreprises européennes de ne pas appliquer cette disposition aux contrats bénéficiant d'une mutualisation intergénérationnelle des rendements des actifs sous-jacents dans les pays où ces entreprises commercialisent des contrats d'assurance.

Le Groupe utilise cette exemption facultative sur des contrats d'assurance vie épargne et sur les contrats d'épargne retraite émis (par exemple les contrats investis en fonds euros) car ils comportent des éléments de participation directe ou discrétionnaire pour lesquels les risques et les flux de trésorerie sont partagés entre différentes générations d'assurés. Ces contrats d'assurance vie sont également gérés de manière intergénérationnelle afin d'atténuer l'exposition aux risques de taux d'intérêt et aux risques de longévité.

Les portefeuilles de contrats sont déterminés par le Groupe en utilisant (i) la ligne de produits pour identifier les contrats d'assurance exposés à des risques similaires et (ii) le pays d'émission du contrat et/ou l'entité de distribution.

Si la matérialité des encours de contrats concernés n'est pas significative au regard des agrégats du bilan consolidé du Groupe, certains des portefeuilles ainsi déterminés peuvent être regroupés.

Les principales lignes produits servant de base au regroupement des contrats sont les suivantes :

Périmètre de produits	Ligne de produits
Épargne	Assurance vie épargne avec constitution d'un capital liquidé lors d'un rachat ou du décès (investissements en fonds Euros, fonds UC, multisupport)
Retraite	Contrats de retraite individuels et collectifs type Plan Épargne Retraite (PER) avec sortie en rente et/ou capital (investissements monosupport, multisupport)
Protection-Prévoyance	Assurance emprunteurs ; Prévoyance individuelle, Prévoyance collective, Assurance santé individuelle, Assurance santé collective, Assurance obsèques, Assurance dépendance.
Protection-Dommages	Accident corporel individuel, Assurance moyens de paiement, Assurance multirisques habitation, Assurance véhicules terrestres motorisés, Assurance risques divers.

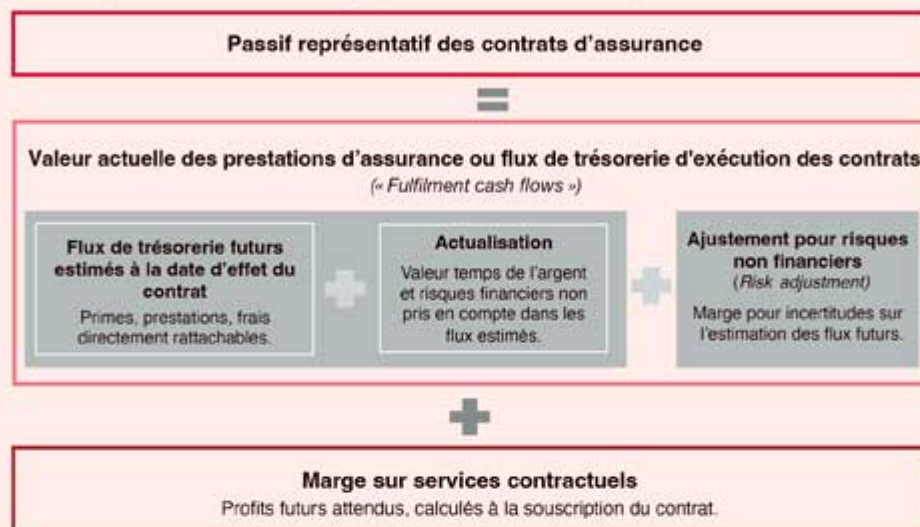
Modèles d'évaluation

Chaque groupe de contrats d'assurance est évalué distinctement et sa valeur est présentée au bilan soit dans la rubrique Actifs des contrats d'assurance et de réassurance, soit dans la rubrique Passifs des contrats d'assurance et de réassurance.

MODÈLE GÉNÉRAL APPLICABLE AUX CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS

Évaluation initiale

Lors de la comptabilisation initiale, la valeur d'un groupe de contrats d'assurance émis correspond à la somme des éléments suivants :



Flux de trésorerie futurs estimés

Ces flux de trésorerie sont les estimations actuelles de l'ensemble des montants que l'assureur s'attend à recevoir (au titre des primes) ou à verser au bénéfice des assurés (au titre des sinistres à indemniser, de l'assurance vie, des prestations garanties et des autres dépenses directement rattachables) dans le cadre de l'exécution des contrats d'assurance, et ce, jusqu'à leur règlement.

Ces montants sont ajustés pour refléter :

- valeur actuelle des flux de trésorerie futurs en tenant compte de la valeur temps de l'argent et des risques financiers liés aux flux de trésorerie futurs (cf. Actualisation) ;
- l'incertitude concernant le montant et la périodicité des flux de trésorerie (cf. Ajustement pour risque non financier).

Actualisation

Les flux de trésorerie futurs estimés sont actualisés en utilisant une courbe de taux sans risque (courbe des taux swap) ajustée d'une prime d'illiquidité pour représenter les différences de caractéristiques entre des instruments financiers sans risques liquides et les instruments financiers adossés aux contrats d'assurance (approche bottom up).

Ajustement pour risque non financier

Les flux actualisés sont ajustés pour refléter l'incertitude relative au montant et à la périodicité des flux de trésorerie futurs. Cet ajustement pour risques non financiers est déterminé à partir d'une approche par quantile fondée sur un niveau de confiance de 80% pour l'activité Épargne-Retraite. Ainsi, les provisions techniques complétées de cet ajustement pour risque permettront de couvrir les flux futurs estimés dans 80% des cas probables, niveau de prudence jugé adéquat. Pour l'activité Protection, ce niveau de quantile se situe entre 80% et 90%.

La méthode de calcul de l'ajustement pour risques non financiers ne tient pas compte de l'effet de diversification entre les différentes activités d'assurance, et les différentes entités, mais intègre une diversification par produits.

Marge sur services contractuels (CSM)

La marge sur services contractuels représente le profit non acquis que l'entité reconnaîtra au compte de résultat à mesure que les services d'assurance seront fournis. Son montant est déterminé lors de la comptabilisation initiale du groupe de contrats d'assurance de telle sorte qu'à cette date aucun produit ni charge n'est constaté en résultat.

En cas de contrats déficitaires, la perte estimée pour le groupe de contrats doit être immédiatement comptabilisée en résultat. Cette perte initiale est reprise ultérieurement en résultat pour compenser la charge constatée au titre des sinistres survenus.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Évaluation ultérieure

À chaque date d'arrêté, la valeur comptable au bilan du groupe de contrats d'assurance émis est réestimée. Elle est alors égale à la somme des deux montants suivants :

- le Passif au titre de la couverture restante, pour un montant égal à la valeur réestimée à date des flux de trésorerie d'exécution afférents aux services futurs (valeur actualisée des montants à recevoir et à verser en lien avec la fourniture de services d'assurance sur la période de couverture restante et les composantes de dépôt) et le cas échéant de la marge sur services contractuels réestimée à cette même date comme décrit ci-après ;
- le Passif au titre des sinistres survenus, pour un montant égal à la valeur réestimée à date des flux de trésorerie d'exécution afférents aux services passés (valeur actualisée des montants à verser en lien avec la fourniture de services sur les sinistres qui se sont déjà produits).

Des produits et charges sont comptabilisés au titre des variations du passif au titre de la couverture restante et des sinistres survenus comme résumé ci-dessous :

	Variations du passif au titre de la couverture restante	Variations du passif au titre des sinistres survenus
Produits d'assurance	■ Reprises liées aux services d'assurance fournis durant la période	
Charges des services d'assurance	■ Pertes reconnues sur contrats déficitaires et reprises de ces pertes	■ Dotations du passif en raison des sinistres survenus et des charges engagées au cours de la période non provisionnées ■ Variations ultérieures dans les flux de trésorerie d'exécution relatifs aux sinistres survenus et aux charges engagées non provisionnées
Charges et produits financiers d'assurance	■ Prise en compte des effets de la valeur temps de l'argent	■ Prise en compte des effets de la valeur temps de l'argent

À cette même date d'arrêté, le montant de la marge sur services contractuels est ajusté pour tenir compte notamment, pour l'ensemble des contrats :

- de l'effet des nouveaux contrats ajoutés au groupe de contrats d'assurance ;
- des intérêts capitalisés sur la valeur comptable de la marge au taux d'actualisation utilisé pour déterminer la valeur initiale de la marge ;
- de la réestimation des flux de trésorerie d'exécution (valeur actualisée des montants à recevoir et à verser en lien avec les services d'assurance fournis sur la période de couverture restante, hors estimations des montants à régler sur les sinistres déjà survenus qui font l'objet d'une évaluation séparée) ;
- du montant comptabilisé en produits d'assurance en raison de la fourniture des services d'assurance prévus aux contrats d'assurance au cours de la période.

La marge sur services contractuels est par ailleurs reconnue en résultat selon des unités de couverture reflétant la quantité de service fourni et la durée de couverture attendue pour les contrats restants au sein du groupe de contrats.

La marge sur services contractuels n'est pas ajustée au titre des variations des flux de trésorerie suivantes car elles ne se rapportent pas à des services futurs :

- la prise en compte des effets (ainsi que leurs variations) de la valeur temps de l'argent et du risque financier (par exemple, l'effet d'une variation du taux d'actualisation) ;
- les changements dans les estimations de flux de trésorerie d'exécution constituant le passif au titre des sinistres survenus ;
- les ajustements liés à l'expérience (différence entre l'estimation des sommes attendues pour la période et les flux de trésorerie réels de la période).

Activité de Protection-Prévoyance

Le Groupe applique majoritairement le Modèle Général pour l'évaluation de ses contrats de Protection-Prévoyance (contrats d'assurance emprunteur, obsèques, dépendance...).

Pour l'activité Protection-Prévoyance, la valeur assurée (par exemple le capital restant dû d'un prêt dans le cadre d'un contrat emprunteur) est utilisée pour mesurer la quantité de service (ou unités de couverture) fournies ou à fournir, en vue de reconnaître une portion de la marge de service contractuelle dans le résultat de la période.

MODÈLE GÉNÉRAL ADAPTÉ APPLICABLE AUX CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS AVEC PARTICIPATION DIRECTE (APPROCHE « COMMISSIONS VARIABLES » — VARIABLE FEE APPROACH)

Les contrats d'assurance émis avec participation directe aux bénéfices peuvent être considérés comme créant une obligation de payer aux assurés un montant égal à la juste valeur des éléments sous-jacents (à titre d'exemple, il s'agit d'investissements dans des parts de fonds), moins une commission variable pour le service.

La commission variable :

- f) représente la contrepartie qu'une société reçoit pour fournir des services d'investissement,
- g) est basée sur une quote-part de la performance des éléments sous-jacents qui varie dans le temps. Par conséquent, la commission variable reflète la performance des éléments sous-jacents et les autres flux de trésorerie nécessaires à l'exécution des contrats.

Le modèle comptable général est adapté en vue de refléter le fait que la contrepartie reçue pour ce type de contrat est une commission variable (Variable Fee Approach - VFA).

Cette adaptation du modèle comptable général est utilisée pour la valorisation des groupes de contrats d'assurance pour lesquels :

- les clauses contractuelles précisent que le titulaire a droit à une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement défini ;
- l'entité s'attend à verser au titulaire une somme correspondant à une part substantielle du rendement obtenu sur la juste valeur des éléments sous-jacents ; et
- l'entité s'attend à ce que toute variation des sommes à verser au titulaire soit attribuable, dans une proportion substantielle, à la variation de la juste valeur des éléments sous-jacents.

L'éligibilité à ce modèle d'évaluation est analysée à la date d'émission des contrats et n'est pas révisée par la suite à moins que le contrat soit modifié.

Ce modèle d'évaluation est aligné avec le modèle général au titre des éléments suivants :

- l'évaluation des flux de trésorerie d'exécution est réalisée de manière identique ;
- lors de l'évaluation initiale, la marge sur services contractuels est identique ;
- les variations ultérieures des flux de trésorerie d'exécution associés aux services futurs ajustent la marge sur services contractuels tandis que les autres variations, liées aux services fournis au cours de la période ou antérieurement impactent le résultat net.

Il se différencie néanmoins sur certains points :

	Modèle général	Modèle général adapté - VFA
Reconnaissance des variations des flux de trésorerie d'exécution en lien avec les variations des taux d'actualisation et d'autres variables financières	■ en totalité dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	■ en ajustement de la marge sur services contractuels pour la part de cette variation associée aux éléments sous-jacents revenant à l'assureur
Détermination de la charge d'intérêt pour la capitalisation des intérêts sur la marge sur services contractuels	■ de manière explicite en utilisant le taux d'actualisation utilisé lors de l'évaluation initiale	■ de manière implicite lors de la prise en compte de la part revenant à l'assureur dans la variation de juste valeur des éléments sous-jacents pour la détermination de la marge sur services contractuels

Activité Épargne et Retraite

Le Groupe a déterminé que la majeure partie des contrats d'assurance-vie épargne et des contrats d'épargne retraite individuels et collectifs émis par ses filiales d'assurance répondent à la définition des contrats avec participation directe. Ces contrats, qui représentent l'activité d'assurance prédominante du Groupe (environ 99% des flux de trésorerie estimés actualisés), sont évalués selon le Modèle Général adapté dit Variable Fee Approach. Les autres contrats de ces catégories sont évalués sur la base du Modèle Général ou selon IFRS 9 s'ils répondent à la définition d'un contrat d'investissement.

Pour l'activité Épargne et Retraite, la quantité de service (ou unités de couvertures) utilisée pour l'amortissement de la marge sur services contractuels vise à refléter de manière économique le service de gestion d'actifs rendu par l'assureur en cours de période. Cette quantité est déterminée à partir des stocks de flux de trésorerie futurs estimés sur la période et sur les périodes futures. Un ajustement est réalisé en vue de reconnaître la CSM sur un rythme de résultat approprié, prenant en compte la performance financière des actifs sous-jacents.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

MODÈLE GÉNÉRAL ADAPTÉ APPLICABLE AUX CONTRATS DE RÉASSURANCE DÉTENUS

À la suite de l'émission de contrats d'assurance certains risques peuvent être cédés à une autre compagnie d'assurance dans le cadre de traités de réassurance.

Le modèle comptable général est adapté pour tenir compte des spécificités propres aux contrats de réassurance détenus. Ces contrats de réassurance détenus sont comptabilisés en appliquant le modèle général modifié sur les bases suivantes :

Estimation des flux de trésorerie d'exécution	Les flux de trésorerie d'exécution prennent en compte le risque de non-exécution par l'émetteur du contrat de réassurance (i.e. le risque de ne pas recouvrer les indemnités attendues en cas de défaut du réassureur).
Mesure de la marge sur service contractuel lors de la comptabilisation initiale	Tout coût ou profit net déterminé à la comptabilisation initiale (déterminé sur la base du montant estimé des primes à verser, des frais à régler et des indemnités à recevoir) est comptabilisé comme une marge sur services contractuels.
Mesure de la marge sur services contractuels dans le contexte de contrats sous-jacents déficitaires	La marge sur services contractuels est ajustée et un produit est comptabilisé en conséquence, lorsqu'une perte est comptabilisée lors de la comptabilisation initiale d'un groupe de contrats d'assurance sous-jacents déficitaires ou lors de l'ajout de contrats d'assurance sous-jacents déficitaires au groupe.

MODÈLE SIMPLIFIÉ (APPROCHE « DE RÉPARTITION DES PRIMES » — PREMIUM ALLOCATION APPROACH)

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer un modèle comptable simplifié pour les contrats dont la durée de couverture d'assurance est inférieure, ou égale à 12 mois, ou pour lesquels l'évaluation du passif au titre de la couverture restante du groupe déterminée à partir de cette méthode simplifiée ne diffère pas de manière significative de celle que donnerait l'application du modèle général.

Le passif de couverture restante présenté au bilan correspond :

- au montant des primes reçues en vertu du contrat ajusté des montants reconnus en produits des contrats d'assurance au fur et à mesure que la compagnie fournit la couverture d'assurance ;
- moins les frais d'acquisition versés restant à amortir.

Si un groupe de contrats est déficitaire le passif de couverture restante est augmenté à hauteur des flux de trésorerie d'exécution futurs estimés et une perte est comptabilisée en résultat.

Le passif pour sinistres survenus est évalué sur la base du modèle général. Le groupe n'actualise pas le passif s'il est attendu que les sinistres seront réglés dans un an au plus.

L'approche simplifiée ne requiert pas :

- d'évaluer une marge sur services contractuels de manière explicite ;
- de mettre à jour le passif pour couverture restante au titre de variations des taux d'actualisation et des variables financières.

Activité de Protection-Dommages

Le Groupe applique majoritairement l'approche simplifiée pour l'évaluation de ses contrats d'assurance⁵-dommages (assurance accidents corporels individuels, moyens de paiement, multirisques habitation...).

PRÉSENTATION DE LA PERFORMANCE FINANCIÈRE DES CONTRATS D'ASSURANCE

Les charges et produits sur les contrats d'assurance sont présentés au compte de résultat en distinguant :

- un résultat de services d'assurance qui comprend :
 - les produits des contrats d'assurance émis,
 - les charges de services d'assurance,
 - les produits et charges des contrats de réassurance détenus ;
- un résultat financier des contrats d'assurance et de réassurance.

PRODUITS DES CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS

Les revenus des contrats d'assurance représentent la contrepartie que la filiale d'assurance s'attend à recevoir (représentatif de la prime reçue) en échange des services fournis dans le cadre des contrats.

Les revenus enregistrés sur la période comprennent le montant représentatif de la prime reçue en couverture des charges de services d'assurance et de la marge attendues en lien avec les services rendus sur la période.

De nombreux contrats d'assurance fournissant des services d'investissement incluent une composante de dépôt, c'est-à-dire un montant payé par l'assuré qui est remboursé par l'assureur même si un événement assuré ne se produit pas. Ces composantes de dépôt sont exclues du résultat, la collecte et le remboursement d'un dépôt ne constituent pas respectivement un revenu et une dépense.

CHARGES DES SERVICES D'ASSURANCE

Les charges de services d'assurance reflètent les coûts encourus pour fournir les services sur la période, y compris ceux associés aux sinistres survenus, et à l'exclusion de la composante de dépôt.

Les charges enregistrées sur la période comprennent les charges de services d'assurance encourues sur les sinistres survenus au titre des services rendus sur la période ou lors des périodes passées et d'autres montants tels que l'amortissement des frais d'acquisition d'assurance, les pertes sur contrats déficitaires ainsi que leurs reprises.

PRODUITS ET CHARGES DES CONTRATS DE RÉASSURANCE DÉTENUS

Les produits et charges sont représentatifs des montants recouvrés auprès des réassureurs et de l'affectation des primes versées au titre de cette couverture.

PRODUITS ET CHARGES FINANCIERS DES CONTRATS D'ASSURANCE

Les flux de trésorerie d'exécution et la marge sur services contractuels sont comptabilisés sur une base actualisée reflétant la périodicité des flux de trésorerie. Au fil du temps, l'effet de la valeur temps de l'argent diminue et cette diminution est reflétée dans le résultat comme une charge financière d'assurance (la valeur actuelle des décaissements futurs augmente). En effet, les frais de financement (charges financières des contrats) de l'assurance s'apparentent aux intérêts payés par l'assureur sur un paiement anticipé et reflètent le fait que l'assureur reçoit généralement les primes d'avance et paie les prestations à une date ultérieure.

Les produits ou charges financiers d'assurance comprennent également les effets sur la valeur comptable des contrats d'assurance de certains changements d'hypothèses financières (i.e. taux d'actualisation et autres variables financières).

L'effet des variations des taux d'actualisation et d'autres variables financières est reconnu sur la période au cours de laquelle les variations se produisent. Le Groupe a fait le choix pour la majorité de ses groupes de contrats de présenter l'effet de ces variations de manière désagrégée entre résultat et les capitaux propres. Ce choix vise à minimiser les incohérences comptables entre les revenus des placements de l'activité d'assurance (associés aux actifs financiers détenus en couverture des contrats d'assurance) et les charges financières des contrats d'assurance. Ce choix est réalisé pour chaque groupe de contrats d'assurance.

Le Groupe a décidé de présenter les notes détaillant les données financières des filiales d'assurance en distinguant les données rattachées aux contrats d'assurance dans le périmètre de la norme IFRS 17 (colonnes intitulées Contrats d'assurance) incluant l'évaluation de ces contrats et les placements qui leurs sont adossés. Ces données distinguent par ailleurs les contrats d'assurance émis dits à participation directe évalués selon le modèle général adapté (VFA) applicable à ces contrats et leurs placements sous-jacents.

Les données financières des contrats d'investissement sans participation aux bénéfices discrétionnaires et sans composante investissement (dans le périmètre de la norme IFRS 9) ainsi que l'ensemble des instruments financiers qui ne sont pas adossés à des contrats d'assurance dans le périmètre de la norme IFRS 17 (ex : instruments financiers négociés dans le cadre du remplacement des fonds propres) sont présentés séparément des autres données financières dans la colonne intitulée Autres.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Les flux de trésorerie futurs estimés des actifs et des passifs des contrats d'assurance sont actualisés en utilisant une courbe de taux sans risque (courbe des taux swap) ajustée d'une prime d'illiquidité par entité et par activité. Le tableau suivant présente les taux d'actualisation moyen utilisés :

TABLEAU 4.3.A

Taux d'actualisation moyen pour l'Euro	31/12/2025						31/12/2024					
	1 an	5 ans	10 ans	15 ans	20 ans	40 ans	1 an	5 ans	10 ans	15 ans	20 ans	40 ans
Épargne et retraite	2,83%	3,24%	3,62%	3,87%	3,97%	3,78%	3,16%	3,07%	3,19%	3,26%	3,18%	3,10%
Protection	2,50%	2,85%	3,20%	3,44%	3,55%	3,48%	2,71%	2,44%	2,49%	2,56%	2,48%	2,58%

NOTE 4.3.1 EXTRAIT DU BILAN DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

Les tableaux ci-dessous présentent les valeurs comptables des actifs et des passifs enregistrés au bilan des filiales d'assurance du Groupe au titre :

- des contrats d'assurance ou des contrats d'investissement ;
- des placements réalisés (adossés ou non à des contrats d'assurance).

DÉTAIL DES ACTIFS

TABLEAU 4.3.B

	31/12/2025				31/12/2024			
	Contrats d'assurance				Contrats d'assurance			
	À participation directe	Autres	Autres	Total	À participation directe	Autres	Autres	Total
(En M EUR)								
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	122 196	119	3 226	125 540	113 866	127	3 558	117 551
Portefeuille de transaction	401	-	109	510	403	-	67	470
Actions et autres instruments de capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de transaction	401	-	109	510	403	-	67	470
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	109 947	119	3 063	113 129	100 018	127	3 438	103 583
Obligations et autres titres de dettes	39 557	-	239	39 795	33 995	2	215	34 212
Actions et autres instruments de capitaux propres	69 441	119	2 824	72 384	65 040	125	3 223	68 388
Prêts, créances et pensions livrées	949	-	-	949	983	-	-	983
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	11 847	-	53	11 901	13 445	-	53	13 498
Obligations et autres titres de dettes	11 847	-	53	11 901	13 445	-	53	13 498
Instruments dérivés de couverture	102	-	-	102	129	-	-	129
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	57 095	1 592	298	58 985	52 335	1 725	289	54 349
Instruments de dettes	57 095	1 592	298	58 985	52 335	1 725	289	54 349
Obligations et autres titres de dettes	57 095	1 589	298	58 982	52 335	1 725	289	54 349
Prêts, créances et pensions livrées	-	3	-	3	-	-	-	-
Actifs financiers évalués au coût amorti ⁽¹⁾	398	538	5 366	6 303	212	418	5 497	6 127
Immeubles de placement	666	-	-	666	698	-	3	701
TOTAL DES PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE ⁽²⁾	180 456	2 249	8 890	191 596	167 240	2 270	9 347	178 857
Actifs de contrats d'assurance émis	-	17	-	17	-	15	-	15
Actifs de contrats de réassurance détenus	-	632	-	632	-	600	-	600
TOTAL DES ACTIFS DES CONTRATS D'ASSURANCE ET DE RÉASSURANCE	-	649	-	649	-	615	-	615

(1) Les actifs financiers évalués au coût amorti correspondent aux Titres, aux Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés et aux Prêts et créances sur la clientèle.

(2) Le Groupe a fait le choix de maintenir au bilan consolidé les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe évalués en juste valeur par résultat représentatifs des contrats d'assurance vie en unités de compte.

DÉTAIL DES PASSIFS

TABLEAU 4.3.C

(En M EUR)	31/12/2025				31/12/2024			
	Contrats d'assurance				Contrats d'assurance			
	À participation directe	Autres	Autres	Total	À participation directe	Autres	Autres	Total
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	473	-	4 065	4 538	183	-	4 162	4 345
Portefeuille de transaction	472	-	200	672	182	-	362	544
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option ⁽¹⁾	-	-	3 865	3 866	1	-	3 801	3 802
Instruments dérivés de couverture	-	-	17	17	-	-	13	13
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	1 298	299	178	1 776	3 309	236	22	3 567
Dettes envers la clientèle	-	-	5	5	-	-	5	5
TOTAL DES PASSIFS FINANCIERS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE	1 771	299	4 265	6 336	3 492	236	4 202	7 930
Passifs de contrats d'assurance émis	159 476	2 987	-	162 462	147 761	2 930	-	150 691
Passifs de contrats de réassurance détenus	-	1	-	1	-	-	-	-
TOTAL DES PASSIFS DES CONTRATS D'ASSURANCE ET DE RÉASSURANCE	159 476	2 987	-	162 463	147 761	2 930	-	150 691

(1) Les instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option correspondent aux contrats en unités de compte sans participation aux bénéfices.

NOTE 4.3.2 PERFORMANCE DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

Les tableaux ci-dessous présentent le détail des charges et produits, enregistrés dans le résultat net ou directement dans les capitaux propres, par les filiales d'assurance du Groupe au titre :

- de la performance commerciale des services d'assurance présentée au sein du Résultat net des services d'assurance ;
- de la performance financière liée à la gestion des contrats résultant :
 - des charges et produits financiers constatés sur les contrats d'assurance,
 - des charges et produits financiers constatés sur les placements adossés aux contrats ;
- de la performance financière des autres placements.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.3.2.1 DÉTAIL DE LA PERFORMANCE DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

TABLEAU 4.3.D

	2025				2024			
	Contrats d'assurance				Contrats d'assurance			
	À participation directe	Autres	Autres	Total	À participation directe	Autres	Autres	Total
(En M EUR)								
Résultat financier des placements et des autres opérations des activités d'assurance	6 493	46	179	6 718	6 066	43	87	6 196
Intérêts et produits assimilés	1 669	44	138	1 851	1 455	47	152	1 654
Intérêts et charges assimilés	(282)	(13)	(113)	(408)	(358)	(15)	(99)	(472)
Commissions (produits)	2	-	29	31	2	-	2	4
Commissions (charges)	(14)	(8)	(13)	(35)	(30)	(4)	(6)	(40)
Résultat net des opérations financières	5 098	5	139	5 242	4 964	6	40	5 010
Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	5 051	3	144	5 198	5 049	7	58	5 114
Dont gains ou pertes nets des instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	47	2	-	48	(85)	(1)	-	(86)
Dont gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti	-	-	(5)	(4)	-	-	(18)	(18)
Coût du risque de crédit des actifs financiers liés à l'activité d'assurance	2	-	-	2	1	-	-	1
Résultat net des activités de location, mobilité et autres activités ⁽¹⁾	18	19	(2)	35	32	9	(2)	39
Résultat net des services d'assurance	1 064	724		1 788	1 080	673		1 753
Produits des contrats d'assurance émis	1 360	2 602		3 962	1 348	2 503		3 851
Charges des services d'assurance	(296)	(1 846)		(2 142)	(268)	(1 790)		(2 058)
Produits et charges des contrats de réassurance détenus	-	(31)		(31)	-	(40)		(40)
Résultat financier des services d'assurance comptabilisé en résultat	(6 313)	(42)		(6 354)	(5 837)	(51)		(5 888)
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis	(6 313)	(45)		(6 358)	(5 837)	(64)		(5 901)
Produits ou charges nets financiers des contrats de réassurance détenus	-	3		3	-	13		13
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres des placements des activités d'assurance et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(257)	16	(2)	(243)	238	30	(19)	249
Réévaluation des instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres	(229)	16	2	(211)	246	30	(6)	270
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(28)	-	(4)	(32)	(8)	-	(13)	(21)
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres des contrats d'assurance et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	289	(26)		263	(249)	(3)		(252)
Réévaluation des contrats d'assurance et de réassurance émis	273	(12)		261	(238)	(22)		(260)
Réévaluation des contrats de réassurance détenus	16	(14)		2	(11)	19		8

(1) Le Résultat net des activités de location, mobilité et autres activités correspond aux Produits des activités de location, mobilité et autres activités et Charges des activités de location, mobilité et autres activités.

NOTE 4.3.2.2 SUIVI DU MONTANT DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES POUR LES INSTRUMENTS DE DETTES SOUS-JACENTS À DES CONTRATS DE PARTICIPATION DIRECTE PRÉSENTS EN DATE DE TRANSITION

Le groupe a fait le choix pour les groupes de contrats à participation directe d'enregistrer dans le résultat net de la période des produits ou charges financiers qui éliminent les non-concordances comptables avec les produits ou les charges enregistrés dans le résultat net relativement aux éléments sous-jacents détenus. En conséquence, les filiales d'assurance enregistrent directement en capitaux propres la différence entre le total des produits ou charges financiers à enregistrer sur la période pour les contrats à participation directe et le montant enregistré dans le résultat net pour éliminer une non-concordance comptable.

Le tableau ci-dessous présente la variation du montant cumulé des produits et charges financiers d'assurance enregistrés directement en capitaux propres en lien avec les contrats à participation directe identifié au 1er janvier 2022 (date de transition au nouveau mode d'évaluation des contrats prévu par IFRS 17).

TABLEAU 4.3.E

	2025	2024
(En M EUR)	Montants des OCI des instruments de dettes sous-jacents à des contrats à participation directe présents à la date de transition	Montants des OCI des instruments de dettes sous-jacents à des contrats à participation directe présents à la date de transition
Solde d'ouverture	(1 970)	(2 366)
Gains nets reconnus durant la période et Gains nets précédemment enregistrés reclassifiés en résultat	(236)	395
Solde de clôture	(2 206)	(1 970)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.3.3 DÉTAILS RELATIFS AUX ENCOURS DES CONTRATS D'ASSURANCE

Le Groupe a fait le choix de ne pas présenter une information détaillée concernant les contrats de réassurance détenus en raison de leur faible matérialité à l'échelle du Groupe.

SYNTHÈSE DES ENCOURS

TABLEAU 4.3.F

	31/12/2025				31/12/2024			
	Contrats d'assurance				Contrats d'assurance			
	À participation directe	Autres	Autres	Total	À participation directe	Autres	Autres	Total
(En M EUR)								
Actifs de contrats d'assurance émis	-	17	-	17	-	15	-	15
Dont encours évalués selon le modèle général	-	17	-	17	-	15	-	15
Passifs de contrats d'assurance émis	159 476	2 987	-	162 462	147 761	2 930	-	150 691
Dont encours évalués selon le modèle général	159 476	1 197	-	160 673	147 761	1 272	-	149 033
Actifs de contrats de réassurance détenus	-	632	-	632	-	600	-	600
Dont encours évalués selon le modèle général	-	292	-	292	-	257	-	257
Passifs de contrats de réassurance détenus	-	1	-	1	-	-	-	-
Dont encours évalués selon le modèle général	-	1	-	1	-	-	-	-
Passifs financiers de contrats d'investissement ⁽¹⁾	-	-	3 865	3 865	-	-	3 801	3 801

(1) Contrats d'investissement sans participation discrétionnaire évalués en juste valeur par résultat sur option.

DÉTAIL DU RÉSULTAT NET DES SERVICES D'ASSURANCE

Le tableau ci-dessous présente le Résultat net des services d'assurance. Les modalités de prise en compte des produits et charges d'assurance sont détaillées dans les principes comptables dans la rubrique intitulée Présentation de la performance financière des contrats d'assurance.

TABLEAU 4.3.G

	2025			2024		
	Contrats d'assurance			Contrats d'assurance		
	À participation directe	Autres	Total	À participation directe	Autres	Total
(En M EUR)						
Produits des contrats d'assurance émis	1 360	2 602	3 962	1 348	2 503	3 851
Produits évalués selon le modèle général	1 360	1 082	2 442	1 348	1 017	2 365
Quote-part de produits de primes (ajustement de couverture restante) relâchés en résultat en couverture de :						
- Frais d'acquisition des contrats	39	208	247	30	186	216
- Coûts des sinistres et Frais de gestion attendus	103	462	565	128	420	548
- Risque non financier attendu	271	123	394	291	116	407
- Marge sur services contractuels attendue	948	289	1 236	899	295	1 194
Produits évalués selon la méthode simplifiée	-	1 519	1 519	-	1 486	1 486
Charges des services d'assurance	(296)	(1 846)	(2 142)	(268)	(1 790)	(2 058)
Amortissement des frais d'acquisition	(39)	(331)	(370)	(30)	(312)	(342)
Charge de dotations nettes initiales pour coûts des sinistres, frais de gestion et risque non financier attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services rendus	(259)	(2 024)	(2 283)	(236)	(1 844)	(2 080)
Variation des dotations nettes initiales pour coûts des sinistres et frais de gestion attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services passés	-	524	524	-	360	360
Pertes attendues sur contrats déficitaires et reprises associées (ajustement de couverture restante)	2	(16)	(14)	(2)	6	4
Produits et charges des contrats de réassurance détenus	-	(31)	(31)	-	(40)	(40)
RÉSULTAT NET DES SERVICES D'ASSURANCE	1 064	724	1 788	1 080	673	1 753

NOTE 4.3.3.1 CONTRATS D'ASSURANCE ÉVALUÉS SELON LE MODÈLE GÉNÉRAL (INCLUANT LES CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS AVEC PARTICIPATION DIRECTE) ET LE MODÈLE SIMPLIFIÉ

TABLEAU DE RÉCONCILIATION DES PASSIFS PAR NATURE DE COUVERTURE (COUVERTURE RESTANTE ET SINISTRES SURVENUS)

TABLEAU 4.3.H

	2025					
	Couverture restante		Sinistres survenus (sous méthode simplifiée)			Total
	Hors perte sur contrat défictaire	Perte sur contrat défictaire	Sinistres survenus (sous modèle général)	Valeur actualisée des flux futurs de trésorerie	Risque non financier	
(En M EUR)						
Passifs des contrats d'assurance émis	147 661	36	1 171	1 732	91	150 691
Actifs des contrats d'assurance émis	(23)	-	7	1	-	(15)
SOLDE NET AU 1ER JANVIER	147 638	36	1 178	1 733	91	150 676
Produits des contrats d'assurance émis ⁽¹⁾	(3 962)	-	-	-	-	(3 962)
Charges des services d'assurance	370	14	749	1 002	8	2 142
Amortissement des frais d'acquisition	370	-	-	-	-	370
Charge de dotations nettes initiales pour coûts des sinistres, frais de gestion et risque non financier attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services rendus	-	-	1 001	1 245	36	2 283
Variation des dotations nettes initiales pour coûts des sinistres et frais de gestion attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services passés	-	-	(252)	(243)	(28)	(524)
Pertes attendues sur contrats défictaires et reprises associées (ajustement de Couverture restante)	-	14	-	-	-	14
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis⁽²⁾	6 065	-	8	22	1	6 097
Variation liée à la composante de dépôts inclus dans les contrats d'assurance	(11 671)	-	11 671	-	-	-
Autres variations	(154)	-	40	107	9	2
Montants associés aux flux de trésorerie	20 876	-	(12 357)	(1 028)	-	7 491
Primes reçues (en réduction des primes à recevoir incluses dans la couverture restante)	21 293	-	-	-	-	21 293
Coûts des sinistres et frais de gestion payés (en diminution de la provision pour sinistres survenus)	-	-	(12 357)	(1 028)	-	(13 385)
Frais d'acquisition payés (en ajustement net de la couverture restante à la suite du transfert de montants différés ou d'amortissements)	(417)	-	-	-	-	(417)
SOLDE NET AU 31 DÉCEMBRE	159 161	50	1 288	1 836	109	162 445
Passifs des contrats d'assurance émis	159 187	50	1 280	1 836	109	162 462
Actifs des contrats d'assurance émis	(26)	-	8	-	-	(17)

(1) Dont au titre des contrats d'assurance présents à la date de transition (et évalués selon le modèle général excluant le modèle VFA) : 216 millions d'euros en méthode rétrospective modifiée. Les produits issus des contrats d'assurance émis à participation directe ne sont pas suivis car le Groupe ne subdivise pas en cohortes annuelles ces contrats conformément à l'exemption adoptée par l'Union européenne.

(2) Cette rubrique intègre les charges et produits financiers qui ont été enregistrés dans la rubrique Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres au sein des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

TABLEAU 4.3.I

	2024					
	Couverture restante		Sinistres survenus (sous méthode simplifiée)			
	Hors perte sur contrat déficitaire	Perte sur contrat déficitaire	Sinistres survenus (sous modèle général)	Valeur actualisée des flux futurs de trésorerie	Risque non financier	Total
(En M EUR)						
Passifs des contrats d'assurance émis	139 155	32	985	1 444	106	141 722
Actifs des contrats d'assurance émis	(87)	4	33	(31)	-	(81)
SOLDE NET AU 1^{er} JANVIER	139 068	36	1 018	1 413	106	141 641
Produits des contrats d'assurance émis ⁽¹⁾	(3 851)	-	-	-	-	(3 851)
Charges des services d'assurance	342	(4)	733	997	(10)	2 058
Amortissement des frais d'acquisition	342	-	-	-	-	342
Charge de dotations nettes initiales pour coûts des sinistres, frais de gestion et risque non financier attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services rendus	-	-	911	1 134	35	2 080
Variation des dotations nettes initiales pour coûts des sinistres et frais de gestion attendus (ajustement de Sinistres survenus) - Services passés	-	-	(178)	(137)	(45)	(360)
Pertes attendues sur contrats déficitaires et reprises associées (ajustement de Couverture restante)	-	(4)	-	-	-	(4)
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis ⁽²⁾	6 079	1	16	54	2	6 152
Variation liée à la composante de dépôts inclus dans les contrats d'assurance	(12 225)	-	12 225	-	-	-
Autres variations	(1 277)	3	64	(124)	(7)	(1 341)
Montants associés aux flux de trésorerie	19 502	-	(12 878)	(607)	-	6 017
Primes reçues (en réduction des primes à recevoir incluses dans la couverture restante)	20 077	-	-	-	-	20 077
Coûts des sinistres et frais de gestion payés (en diminution de la provision pour sinistres survenus)	-	-	(12 878)	(607)	-	(13 485)
Frais d'acquisition payés (en ajustement net de la couverture restante à la suite du transfert de montants différés ou d'amortissements)	(575)	-	-	-	-	(575)
SOLDE NET AU 31 DÉCEMBRE	147 638	36	1 178	1 733	91	150 676
Passifs des contrats d'assurance émis	147 661	36	1 171	1 732	91	150 691
Actifs des contrats d'assurance émis	(23)	-	7	1	-	(15)

(1) Dont au titre des contrats d'assurance présents à la date de transition (et évalués selon le modèle général excluant le modèle VFA) : 281 millions d'euros en méthode rétrospective modifiée. Les produits issus des contrats d'assurance émis à participation directe ne sont pas suivis car le Groupe ne subordonne pas en cohérence annuelle ces contrats conformément à l'exemption adoptée par l'Union européenne.

(2) Cette rubrique intègre les charges et produits financiers qui ont été enregistrés dans la rubrique Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres au sein des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront réclassés ultérieurement en résultat.

NOTE 4.3.3.2 CONTRATS D'ASSURANCE ÉVALUÉS SELON LE MODÈLE GÉNÉRAL (INCLUANT LES CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS AVEC PARTICIPATION DIRECTE)

TABLEAU DE RÉCONCILIATION DES PASSIFS PAR COMPOSANTES D'ESTIMATION (FLUX DE TRÉSORERIE FUTURS ACTUALISÉS, AJUSTEMENT POUR RISQUE NON FINANCIER ET MARGE SUR SERVICES CONTRACTUELS)

TABLEAU 4.3.J

	2025			
	Valeur actualisée des flux futurs de trésorerie	Risque non financier	Marge sur services contractuels	Total
(En M EUR)				
Passifs des contrats d'assurance émis	136 793	3 593	8 647	149 033
Actifs des contrats d'assurance émis	(39)	6	18	(15)
SOLDE NET AU 1^{ER} JANVIER	136 754	3 599	8 665	149 018
Variations liées aux services futurs	(3 993)	1 330	2 679	16
Changements dans les estimations qui ajustent la marge sur services contractuels	(2 946)	1 024	1 922	-
Changements dans les estimations qui conduisent à enregistrer des pertes sur contrats déficitaires ainsi qu'à leurs reprises (i.e. qui n'ajustent pas la marge sur services contractuels)	2	2	-	4
Effet des nouveaux contrats comptabilisés sur la période	(1 049)	305	757	12
Variations liées aux services rendus	273	(234)	(1 236)	(1 197)
Marge sur services contractuels enregistrée en résultat et reflétant les services rendus	-	-	(1 236)	(1 236)
Variation de l'ajustement pour risque non financier qui n'est pas lié aux services futurs ou passés	-	(234)	-	(234)
Écarts d'expérience	273	-	-	273
Variations liées aux services passés (i.e. variations des flux de trésorerie d'exécution rattachés aux sinistres survenus)	(192)	(61)	-	(252)
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis ⁽¹⁾	6 046	3	25	6 073
Autres variations	(622)	6	(30)	(647)
Montants associés aux flux de trésorerie	7 647	-	-	7 647
Primes reçues (en réduction des primes à recevoir incluses dans la couverture restante)	20 387	-	-	20 387
Coûts des sinistres et frais de gestion payés (en diminution de la provision pour sinistres survenus)	(12 357)	-	-	(12 357)
Frais d'acquisition payés (en ajustement net de la couverture restante à la suite du transfert de montants différés ou d'amortissements)	(383)	-	-	(383)
SOLDE NET AU 31 DÉCEMBRE	145 913	4 642	10 101	160 656
Passifs des contrats d'assurance émis ⁽²⁾	145 959	4 635	10 078	160 673
Actifs des contrats d'assurance émis ⁽²⁾	(46)	7	23	(17)

(1) Cette rubrique intègre les charges et produits financiers qui ont été enregistrés dans la rubrique Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres ou sein des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront réclassés ultérieurement en résultat.

(2) Dont au titre de la marge sur services contractuels des contrats d'assurance présents à la date de transition (et évalués selon le modèle général excluant le modèle VFA) : 255 millions d'euros en méthode rétrospective modifiée. Le stock de marge sur services contractuels des contrats d'assurance émis à participation directe n'est pas suivi par le Groupe ne subdivisant pas en cohortes annuelles ces contrats conformément à l'exemption adoptée par l'Union européenne.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

TABLEAU 4.3.K

(En M EUR)	2024			
	Valeur actualisée des flux futurs de trésorerie	Risque non financier	Marge sur services contractuels	Total
Passifs des contrats d'assurance émis	127 374	3 844	9 232	140 450
Actifs des contrats d'assurance émis	(239)	57	136	(46)
SOLDE NET AU 1^{er} JANVIER	127 135	3 901	9 368	140 404
Variations liées aux services futurs	(681)	112	569	-
Changements dans les estimations qui ajustent la marge sur services contractuels	272	(218)	(54)	-
Changements dans les estimations qui conduisent à enregistrer des pertes sur contrats déficitaires ainsi qu'à leurs reprises (i.e. qui n'ajustent pas la marge sur services contractuels)	(2)	(2)	-	(4)
Effet des nouveaux contrats comptabilisés sur la période	(951)	332	623	4
Variations liées aux services rendus	274	(326)	(1 194)	(1 246)
Marge sur services contractuels enregistrée en résultat et reflétant les services rendus	-	-	(1 194)	(1 194)
Variation de l'ajustement pour risque non financier qui n'est pas lié aux services futurs ou passés	-	(326)	-	(326)
Écarts d'expérience	274	-	-	274
Variations liées aux services passés (i.e. variations des flux de trésorerie d'exécution rattachés aux sinistres survenus)	(125)	(54)	-	(179)
Produits ou charges nets financiers des contrats d'assurance émis ⁽¹⁾	6 061	13	22	6 096
Autres variations	(1 373)	(47)	(100)	(1 520)
Montants associés aux flux de trésorerie	5 463	-	-	5 463
Primes reçues (en réduction des primes à recevoir incluses dans la couverture restante)	18 768	-	-	18 768
Coûts des sinistres et frais de gestion payés (en diminution de la provision pour sinistres survenus)	(12 877)	-	-	(12 877)
Frais d'acquisition payés (en ajustement net de la couverture restante à la suite du transfert de montants différés ou d'amortissements)	(428)	-	-	(428)
SOLDE NET AU 31 DÉCEMBRE	136 754	3 599	8 665	149 018
Passifs des contrats d'assurance émis ⁽²⁾	136 793	3 593	8 647	149 033
Actifs des contrats d'assurance émis ⁽²⁾	(39)	6	18	(15)

(1) Cette rubrique intègre les charges et produits financiers qui ont été enregistrés dans la rubrique Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres ou sein des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat.

(2) Dont au titre de la marge sur services contractuels des contrats d'assurance présents à la date de transition (et évalués selon le modèle général excluant le modèle VFA) : 360 millions d'euros en méthode rétrospective modifiée. Le stock de marge sur services contractuels des contrats d'assurance présents à la date de transition n'est pas suivi sur le modèle VFA car le Groupe ne distingue pas de cohortes annuelles sur ce périmètre (conformément à l'exemption adoptée par l'Union européenne).

NOTE 4.3.3.3 DÉTAILS SUR LES ÉLÉMENTS PROJÉTÉS LIÉS À L'ÉVALUATION DES CONTRATS

ÉCHÉANCEMENT DES FLUX DE TRÉSORERIE DES PORTEFEUILLES DE PASSIFS DE CONTRATS D'ASSURANCE

TABLEAU 4.3.L

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	2025
Passifs de contrats d'assurance et de réassurance	2 030	3 816	21 197	135 420	162 463

RECONNAISSANCE ATTENDUE EN RÉSULTAT DE LA MARGE SUR SERVICES CONTRACTUELS DÉTERMINÉE EN FIN DE PÉRIODE ⁽¹⁾

TABLEAU 4.3.M

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Nombre d'années attendues avant reconnaissance en résultat	Contrats d'assurance émis	Contrats d'assurance émis
1 à 5 ans	4 145	3 727
6 à 10 ans	2 512	2 039
> 10 ans	3 444	2 899
TOTAL	10 101	8 665

(1) La marge sur services contractuels déterminée en fin de période n'inclut pas les futurs nouveaux contrats d'assurance et les contrats d'assurance évalués selon le modèle simplifié. Par ailleurs, cette marge sur services contractuels inclut l'effet d'actualisation et l'ajustement prenant en compte la performance financière des actifs sous-jacents.

NOTE 4.3.4 GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Le risque lié aux activités d'assurance correspond au risque de perte inhérent à l'activité d'assureur auquel le Groupe est exposé à travers ses filiales d'assurance. Il s'agit, au-delà de la gestion des risques actif-passif (risques de taux, de valorisation, de contrepartie et de change), du risque de tarification des primes, du risque de mortalité et d'augmentation de la sinistralité.

NOTE 4.3.4.1 GESTION DU RISQUE D'ASSURANCE

Il existe deux principales catégories de risques d'assurance :

- **les risques techniques**, et particulièrement le risque de souscription à travers les activités d'assurance vie épargne, de prévoyance et d'assurance dommages. Ces risques peuvent être de nature biométrique : invalidité, longévité, mortalité, ou liés au comportement des assurés (risque de rachat). Dans une moindre mesure, en assurance santé et dommages, ces risques peuvent également émaner de la tarification, de la sélection, de la gestion des sinistres ou du risque de catastrophe ;
- **les risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif** : la ligne-métier Assurances, principalement à travers l'activité d'assurance vie épargne sur le marché français, est exposée aux aléas des marchés financiers (mouvements de taux d'intérêt et fluctuations des marchés boursiers). Ces aléas de marché peuvent être aggravés par le comportement des assurés (notamment dans le cas des rachats d'assurance vie épargne) dans la mesure où le montant des prestations des contrats d'assurance vie épargne dépend de la performance financière des actifs. Cette interaction entre actif et passif est prise en compte dans l'évaluation des flux futurs de trésorerie.

Le portefeuille d'assurance vie épargne constitue la majeure partie des engagements pour un montant de 159 476 millions d'euros au 31 décembre 2025 comptabilisés au sein des passifs des contrats d'assurance émis à participation directe (147 761 millions d'euros au 31 décembre 2024). Par ailleurs, les engagements du portefeuille de protection comptabilisés au sein des passifs des contrats d'assurance émis hors participation directe s'élèvent à 2 987 millions d'euros au 31 décembre 2025 (2 930 millions d'euros au 31 décembre 2024).

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier Assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers et sont encadrés par des politiques de risques validées par le Conseil d'administration des entités.

La maîtrise des risques techniques

La maîtrise des risques techniques repose sur les principes suivants :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation *ab initio* de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré et des garanties souscrites ;
- suivi à fréquence régulière des indicateurs de sinistralité des produits afin d'ajuster si nécessaire certains paramètres produits comme la tarification ou le niveau de garantie ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger la ligne-métier des sinistres majeurs ou des sinistres sériels ;
- mise en place de comités permettant de suivre les risques du portefeuille et de statuer sur le lancement de nouveaux produits significatifs ;
- application des politiques de risques de souscription, de provisionnement et de réassurance.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

CONCENTRATION DE RISQUES

Les expositions les plus matérielles du portefeuille sont diversifiées sur le territoire français et ne font pas apparaître de concentration spécifique au regard du marché de l'assurance français. Le Comité ALM et Gestion des risques de la ligne-métier Assurances fixe des limites de concentration par émetteur et pour certains secteurs. Ce comité est informé régulièrement des expositions et des éventuels dépassements.

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan comptable et prudentiel (fonds propres, résultats, provisions, etc.) sont étudiés au sein du Pôle Finances Investissements et Risques de la ligne-métier.

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers (taux d'intérêt, crédit et actions) et à la gestion actif-passif repose sur les principes suivants :

- surveillance des flux de trésorerie à court terme et à long terme (adéquation de la durée du passif rapportée à la durée de l'actif, gestion du risque de liquidité) ;
- surveillance particulière des comportements des assurés (rachat) ;
- surveillance étroite des marchés financiers ;
- couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) ;
- couverture à la baisse des risques actions ;
- détermination de seuils et limites par contrepartie, par rating émetteurs et par classe d'actifs ;
- réalisation de stress tests dont les résultats sont présentés annuellement en Conseil d'administration des entités, dans le cadre du rapport ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) transmis à l'ACPR après approbation par le Conseil ;
- organisation de comités permettant de suivre le portefeuille et de statuer sur les décisions d'investissement ;
- application des politiques de risques de gestion actif-passif et d'investissement.

CONCENTRATION DU RISQUE DE MARCHÉ ET DU RISQUE DE CRÉDIT

Les sociétés de la ligne-métier Assurances investissent sur les différentes natures de produits financiers en respectant une politique prudente de gestion du risque d'investissement. Au sein de chaque nature de titres, les expositions sont diversifiées en termes de géographie, d'émetteurs et de secteurs. La mise en œuvre de cette politique se caractérise par la définition de seuils, de limites et de contraintes. Les principales concentrations sont suivies dans le cadre du comité ALM et Gestion des risques. De même, la concentration du risque de crédit est encadrée par des seuils et limites. Tout franchissement de seuil ou de limite fait l'objet d'un reporting au Comité ALM et Gestion des risques, émanation du Conseil d'administration.

Cadre réglementaire

Le groupe Sogécap est soumis au cadre européen « Solvabilité 2 ». L'exigence de capital est déterminée à partir de la formule standard et de la courbe des taux assortie de l'ajustement pour volatilité fourni par l'Autorité européenne des assurances et des pensions professionnelles.

NOTE 4.3.4.2 MODÉLISATION DU RISQUE D'ASSURANCE

En assurance vie épargne, le modèle ALM de modélisation stochastique tient compte des interactions actif / passif et intègre les hypothèses liées aux comportements des assurés (rachats, décès, arbitrages), au comportement de l'assureur (politique de taux servi en cohérence avec la politique d'investissement), l'utilisation des réserves financières, la modélisation des frais et commissions.

En protection, les engagements sont projetés à partir de modèles adaptés qui reflètent les flux de primes, de sinistres et de frais liés à la gestion de ces sinistres. Ils intègrent des hypothèses et des paramètres de calcul tels que les tables d'expérience ou de mortalité, les taux de chute ou de remboursement anticipé selon les produits, le taux de frais généraux, l'inflation...

La revue des modèles liés aux activités d'assurance est assurée par la Direction des risques et de la supervision actuarielle, qui constitue la seconde ligne de défense dans le cadre de la gestion du risque de modèle. Les travaux de revue portent sur la robustesse théorique des modèles (évaluation de la qualité de la conception et du développement), leur usage, la conformité de leur implémentation et le suivi continu de leur pertinence au cours du temps. Le processus de revue indépendante s'achève par (i) la diffusion d'un rapport décrivant le périmètre de la revue, les tests effectués, les résultats, les conclusions ainsi que les éventuelles recommandations et par (ii) des Comités de validation.

NOTE 4.3.4.3 EXPOSITIONS AU RISQUE D'ASSURANCE ET ANALYSES DE SENSIBILITÉ**Risques techniques d'assurance**

En assurance vie, la ligne-métier Assurances est principalement exposée aux risques de rachat du fait de la prépondérance des supports en euros des contrats d'assurance vie épargne et contrats d'assurance des emprunteurs, et dans une moindre mesure, au risque de mortalité. Le risque de rachat en assurance vie est atténué par la capacité d'absorption des provisions techniques (faculté de réduction du niveau de participation aux bénéfices discrétionnaire attribuée aux assurés). Le Groupe met en œuvre un programme de réassurance principalement pour atténuer les risques de mortalité portés dans les contrats d'assurance des emprunteurs, de prévoyance individuelle et temporaire décès.

SENSIBILITÉS DE LA LIGNE MÉTIER D'ASSURANCE AUX RISQUES DE SOUSCRIPTION SUR LE PÉRIMÈTRE ÉPARGNE (CONTRATS D'ASSURANCE À PARTICIPATION DIRECTE) :**TABLEAU 4.3.O**

Facteurs de risque (En M EUR)	Choc retenu	31/12/2025	
		Impact sur le Résultat Net	Impact sur les capitaux propres
Hausse des rachats	5% des encours fin 2025	(16,5)	(16,5)

En assurance dommages, le Groupe est exposé à un risque technique (souscription, tarification, provisionnement et réassurance), c'est-à-dire au risque de perte de fonds propres résultant de l'écart entre les coûts liés aux sinistres prévus lors de la tarification et les coûts réels induits par l'évolution défavorable d'un ou de plusieurs facteurs de risque (dérive de la fréquence, des coûts moyens, survenances d'événements atypiques).

Risques financiers

Risque de marché : compte tenu de la prépondérance de l'assurance vie épargne dans son activité, le Groupe est principalement exposé au risque de marché, défini comme le risque de perte de fonds

propres résultant des variations de paramètres de marché, de la volatilité de ces paramètres et des corrélations entre ces paramètres sur la valeur des instruments financiers. Les paramètres concernés sont notamment les taux de change, les taux d'intérêt, ainsi que les prix des titres (actions, obligations), des dérivés, des actifs immobiliers ou de tous autres actifs.

Des sensibilités ont été déterminées par rapport aux principaux facteurs de risques financiers analysés de manière isolée ou combinée. Elles tiennent compte du comportement des assurés (rachats notamment) et sont nettes d'impôts et nettes de la participation attribuée aux assurés.

SENSIBILITÉ DE LA LIGNE MÉTIER D'ASSURANCE AUX RISQUES DE MARCHÉ SUR LE PÉRIMÈTRE ÉPARGNE (CONTRATS D'ASSURANCE À PARTICIPATION DIRECTE) :**TABLEAU 4.3.P**

Facteurs de risque (En M EUR)F	Choc retenu	31/12/2025	
		Impact sur le Résultat Net	Impact sur les capitaux propres
Hausse des taux	-50 bps	3,9	3,9
Baisse des taux	+50 bps	(2,9)	(2,9)
Baisse des actions	-10%	(4,9)	(4,9)

Risque de liquidité : Dans le cadre des opérations d'assurance, le risque de liquidité correspond à l'incapacité de la ligne-métier Assurances à honorer ses obligations contractuelles et à régler les sinistres déclarés (potentielles pertes induites dans les cas de ventes forcées d'actifs ou lorsque les actifs financiers sont investis sur des marchés peu liquides). Le risque de liquidité est encadré par la politique de gestion du risque d'investissement et la politique de gestion des risques ALM de la ligne-métier Assurances ; les règles d'allocations des portefeuilles d'actifs conduisent à une diversification de ces portefeuilles et une limitation des investissements sur des actifs à faible liquidité (private equity, immobilier...).

Les études ALM portant sur le risque de liquidité permettent de s'assurer de l'adéquation de la structure des investissements de la ligne-métier Assurances avec ses engagements d'assurance. L'encadrement de l'allocation stratégique d'actif permet également de limiter ce risque.

Risque de crédit : La mise en place de seuils et limites par contrepartie permet de limiter ce risque sur les actifs financiers. Les informations relatives au risque de crédit des actifs financiers des activités d'assurance sont détaillées en Note 3.8. Par ailleurs, le risque de défaut des réassureurs (représentatif des indemnisations à recevoir nettes des primes à régler) est atténué par des garanties reçues de la part des réassureurs, essentiellement sous forme de nantissement de titres de qualité élevée ou de dépôts d'espèces.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

NOTE 4.4 Autres actifs et autres passifs

NOTE 4.4.1 AUTRES ACTIFS

TABLEAU 4.4.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	48 705	50 970
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	6 606	4 518
Dont créances sur chambre de compensation porteuses de risque de crédit	291	278
Charges payées ou comptabilisées d'avance	1 858	1 792
Autres débiteurs divers ⁽²⁾	16 828	14 254
Dont débiteurs divers porteurs de risque de crédit ⁽³⁾	6 728	6 514
TOTAL BRUT	73 997	71 534
Dépréciations	(684)	(631)
Pour risque de crédit ⁽³⁾	(445)	(405)
Pour autres risques	(239)	(226)
TOTAL NET	73 313	70 903

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable nette, le cas échéant, des dépréciations pour risque de crédit.

(2) Les autres débiteurs divers incluent notamment les créances commerciales, les produits de commissions à recevoir et les produits à recevoir des autres activités. Les créances de location simple représentent 2 115 millions d'euros au 31 décembre 2025 comme au 31 décembre 2024.

(3) La valeur nette des débiteurs divers porteurs de risque de crédit s'élève à 6 283 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 6 109 millions d'euros au 31 décembre 2024 (cf. Note 3.8).

Contribution aux mécanismes de résolution bancaire

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière a été complété en 2014 par un dispositif de financement des mécanismes de résolution au sein de l'Union bancaire européenne. À compter de 2016, ce dispositif a pris la forme d'un Fonds de résolution unique (FRU) auquel se sont ajoutés des Fonds de résolution nationaux (FRN) pour les établissements assujettis au mécanisme de résolution mais ne relevant pas du FRU. Le FRU a été alimenté par des contributions annuelles des établissements assujettis du secteur bancaire européen et a atteint, au 31 décembre 2023, l'objectif fixé d'une dotation globale supérieure ou égale à 1% des dépôts couverts de l'ensemble des établissements adhérents. Aucune contribution supplémentaire n'a donc été appelée au cours de l'année 2024 (658 millions d'euros en 2023).

Une fraction des contributions annuelles pouvait être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables sécurisés par le versement d'un dépôt de garantie en espèces rémunéré à un taux de marché commun aux établissements assujettis. Au 31 décembre 2025, les montants des dépôts de garantie versés par le Groupe au FRU et aux FRN et présentés à l'actif du bilan parmi les Autres actifs s'élevaient respectivement à 765 millions d'euros et 217 millions d'euros.

Par un arrêt rendu le 13 novembre 2025, la Cour de justice de l'Union européenne a rejeté le pourvoi formé par un établissement de crédit français dans le cadre d'une procédure intentée contre le Conseil de résolution unique (CRU) à la suite du refus par ce dernier de lui restituer le dépôt de garantie couvrant l'engagement de paiement irrévocable souscrit pour la période de contribution 2015. La restitution du dépôt, demandée par l'établissement après le retrait de son agrément obtenu de la Banque centrale européenne, avait été refusée par le Conseil de Résolution Unique qui exigeait, pour l'honorer, le versement préalable du montant de l'engagement irrévocable de paiement sécurisé par ce dépôt.

Au 31 décembre 2025, le Groupe estime qu'il n'existe aucune perspective de liquidation volontaire d'une entité assujettie du Groupe qui entraînerait le retrait de la licence bancaire de l'entité concernée.

De même, le Groupe n'envisage pas la survenance prochaine d'une demande volontaire de retrait de licence bancaire d'une de ses entités assujetties et la sortie consécutive de cette dernière du mécanisme de résolution unique.

Enfin, le Groupe ne s'attend pas à ce qu'une mesure de résolution nécessitant un appel à contribution survienne au sein de la zone euro.

En conséquence, au 31 décembre 2025, aucune provision n'a été reconnue au passif du Groupe au titre d'un versement futur du montant des engagements irrévocables de paiement.

NOTE 4.4.2 AUTRES PASSIFS

TABEAU 4.4.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	48 447	54 259
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	6 365	4 822
Charges à payer sur engagements sociaux	3 339	2 820
Dettes locative	1 967	2 003
Produits constatés d'avance	1 615	1 560
Autres créditeurs divers ⁽²⁾	25 456	25 322
TOTAL	87 188	90 786

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable.
(2) Les créditeurs divers incluent notamment les dettes fournisseurs, les charges de commissions à payer et les charges à payer des autres activités.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

NOTE 5 AUTRES CHARGES GÉNÉRALES D'EXPLOITATION

TABLEAU 5.A

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Frais de personnel ⁽¹⁾	Note 5.1	(11 090)	(11 544)
Autres frais administratifs ⁽²⁾	Note 5.2	(5 429)	(6 028)
Charges générales d'exploitation rattachables aux contrats d'assurance ⁽³⁾		778	751
TOTAL		(15 741)	(16 821)

(1) Le montant des Frais de personnel et des Autres frais administratifs est présenté en Note 5.1 et Note 5.2 avant réaffectation au sein du Produit net bancaire des charges rattachables aux contrats d'assurance.

(2) Les Charges générales d'exploitation rattachables aux contrats d'assurance sont reconnues au cours de la période en charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis sauf les frais d'acquisition qui sont inscrits au bilan pour être reconnus résultat sur les périodes ultérieures.

NOTE 5.1 Charges et avantages du personnel

POUR FAIRE
SIMPLE

Les charges et avantages du personnel représentent la rémunération par le Groupe du travail rendu par ses employés au cours de l'exercice.

Toute contrepartie au travail rendu est enregistrée en charges :

- qu'elle soit due aux employés ou à des organismes sociaux externes ;
- qu'elle soit versée durant l'année ou à verser par le Groupe dans le futur au titre de droits acquis par les employés durant l'année (engagements de retraite, indemnités de fin de carrière...) ;
- qu'elle soit payée en trésorerie ou en actions Société Générale (actions gratuites, stock-options).

NOTE 5.1.1 FRAIS DE PERSONNEL ET TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique Frais de personnel comprend l'ensemble des charges liées au personnel et regroupe à ce titre les charges relatives aux avantages du personnel et celles liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en Frais de personnel lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux autres avantages à long terme sont présentés dans la Note 5.1.2.

Les frais de personnel incluent les transactions avec les parties liées telles que définies par la norme IAS 24.

Le Groupe a retenu comme parties liées :

- les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président, le Directeur général et le Directeur général délégué) et les conjoints et enfants vivant sous leurs toits ;
- les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement et sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable ;
- les entités contrôlées ou conjointement contrôlées par une partie liée personne physique.

NOTE 5.1.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

TABLEAU 5.1.1.A

(En M EUR)	2025	2024
Rémunérations du personnel	(7 738)	(8 355)
Charges sociales et fiscales	(1 970)	(1 953)
Charges de retraite nettes - régimes à cotisations définies	(771)	(821)
Charges de retraite nettes - régimes à prestations définies	(54)	(75)
Participation, intéressement, abondement et décote	(557)	(340)
TOTAL	(11 090)	(11 544)
<i>Dont charges nettes au titre des plans d'avantages en actions</i>	<i>(385)</i>	<i>(243)</i>

NOTE 5.1.1.2 TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES

Rémunération des dirigeants

Ont été prises en compte à ce titre, les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous selon la nomenclature de la norme IAS 24 – paragraphe 17.

TABLEAU 5.1.1.B

(En M EUR)	2025	2024
Avantages à court terme	12,7	14,7
Avantages postérieurs à l'emploi	0,1	0,3
Autres avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	-	-
Paiements en actions	1,5	1,9
TOTAL	14,3	16,9

Transactions avec les parties liées personnes physiques

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leur famille, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2025, qui s'élèvent au total à 3,3 millions d'euros. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

Montant total des sommes provisionnées ou constatées par ailleurs par le groupe société générale aux fins du versement de pensions, de retraites ou d'autres avantages

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le groupe Société Générale au 31 décembre 2025 en application de la norme IAS 19 révisée aux fins de versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (MM. Krupa, Palmieri et les trois administrateurs élus par les salariés) s'élève à 0,7 million d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

NOTE 5.1.2 AVANTAGES DU PERSONNEL

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les autres avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

Avantages à court terme

Les avantages à court terme sont comptabilisés en Charges à payer sur engagements sociaux. Leur règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi se décomposent en deux catégories : les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Le Groupe peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance. Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée. Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds. Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan dans la rubrique Actifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ainsi que les différences constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou l'actif) net, et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Ces éléments ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat et sont présentés parmi les Réserves consolidées au passif du bilan et sur une ligne distincte de l'État du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus), la variation de l'engagement à la suite d'une modification ou à une réduction d'un régime (coût des services passés), le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net), l'effet des liquidations de régimes.

Autres avantages à long terme

Les autres avantages à long terme sont les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui sont versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants.

Les autres avantages à long terme sont évalués et comptabilisés de manière identique aux avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

Indemnités de fin de contrat

Les indemnités de fin de contrat de travail désignent les avantages à accorder à un membre du personnel du fait de la résiliation par l'entité du contrat de travail du membre du personnel avant l'âge normal de départ en retraite ou la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange de ces indemnités.

Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 5 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

TABLEAU 5.1.2.A

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Écarts actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31/12/2025
Avantages postérieurs à l'emploi	1 026	135	(20)	115	(66)	(73)	(12)	990
Autres avantages à long terme	653	203	(70)	133	(75)	-	(4)	707
Indemnités de fin de contrat de travail	260	138	(60)	78	(133)	(2)	7	211
TOTAL	1 939	477	(150)	327	(274)	(75)	(9)	1 907

NOTE 5.1.2.1 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies se situent en France, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et le régime de retraite national AGIRC-ARRCO, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

Au Royaume-Uni, l'employeur verse des taux de cotisations variables en fonction de l'âge des collaborateurs (de 4 à 10% du salaire) et peut abonder jusqu'à 4,5% les versements complémentaires volontaires des salariés.

Aux États-Unis, l'employeur contribue à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés jusqu'à 100% sur les premiers 8% de contribution dans la limite de 10 000 dollars américains.

NOTE 5.1.2.2 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (cash-balance). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes de base obligatoires.

Les principaux régimes de retraite à prestations définies sont situés en France, au Royaume-Uni, en Suisse et aux États-Unis.

En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à la charge de Société Générale. Cette allocation est notamment fonction de l'ancienneté au sein de Société Générale telle que décrite dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du Document d'enregistrement universel. Depuis le 4 juillet 2019, date de publication de l'ordonnance mettant un terme aux régimes de retraite à prestations définies dites « à droits aléatoires » en application de la Loi Pacte, ce régime est fermé aux nouveaux collaborateurs et les droits des bénéficiaires ont été gelés au 31 décembre 2019.

En Suisse, le régime est géré par une institution de prévoyance (la Fondation), composée de représentants patronaux et salariés. L'employeur et ses salariés versent des cotisations à cette Fondation. Les droits à retraite sont revalorisés selon un taux de rendement garanti et transformés en rente (ou versés en capital) également selon un taux de conversion garanti (régime dit « cash-balance »). Du fait de cette garantie de rendement minimum, le plan est assimilé à un régime à prestations définies.

Au Royaume-Uni, le régime à prestations définies est fermé aux nouveaux collaborateurs depuis près de 20 ans et les droits des derniers bénéficiaires ont été gelés en 2015. La gestion est assurée par un organisme indépendant (Trustee).

De même, aux États-Unis, les plans de pension à prestations définies ont été fermés aux nouveaux collaborateurs en 2015 et l'acquisition de droits a été gelée.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

TABLEAU 5.1.2.B

	31/12/2025			
	France	Royaume-Uni	Autres	Total
(En M EUR)				
A - Valeur actualisée des engagements	748	456	607	1 812
B - Juste valeur des actifs de régime	19	504	356	879
C - Juste valeur des actifs distincts	979	-	10	989
D - Effet du plafonnement d'actif	0	-	-	0
A - B - C + D = Solde net	(250)	(48)	242	(56)
Au passif du bilan	730	-	259	990
À l'actif du bilan ⁽¹⁾	980	48	18	1 046

(1) Dont 989 millions d'euros d'actifs distincts présentés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par résultat et 57 millions d'euros au titre des excédents d'actifs présentés dans les Autres actifs.

TABLEAU 5.1.2.C

	31/12/2024			
	France	Royaume-Uni	Autres	Total
(En M EUR)				
A - Valeur actualisée des engagements	815	472	833	2 120
B - Juste valeur des actifs de régime	74	524	567	1 165
C - Juste valeur des actifs distincts	1 061	-	11	1 092
D - Effet du plafonnement d'actif	0	-	6	7
A - B - C + D = Solde net	(340)	(52)	262	(130)
AU PASSIF DU BILAN	743	(0)	284	1 026
À L'ACTIF DU BILAN ⁽¹⁾	1 083	52	22	1 156

(1) Dont 1 092 millions d'euros d'actifs distincts présentés dans la catégorie Actifs financiers à la juste valeur par résultat et 64 millions d'euros au titre des excédents d'actifs présentés dans les Autres actifs.

COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES

TABLEAU 5.1.2.D

	2025	2024
(En M EUR)		
Coût des services de l'année y compris charges sociales	52	63
Cotisations salariales	(3)	(6)
Coût des services passés / réductions	6	(13)
Transfert via la charge	-	(0)
Intérêts nets	(4)	5
A - Composantes reconnues en résultat	52	49
Écarts actuariels liés aux actifs	37	95
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses démographiques	(5)	(12)
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses économiques et financières	(46)	(109)
Écarts actuariels d'expérience	(12)	13
Effet du plafonnement d'actifs	-	(7)
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(26)	(20)
C = A + B TOTAL DES COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES	26	28

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 5 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

VARIATIONS DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

TABLEAU 5.1.2.E

(En M EUR)	2025	2024
Solde au 1^{er} janvier	2 120	2 426
Coût des services de l'année y compris charges sociales	52	63
Coût des services passés / réductions	6	(13)
Effet des liquidations	-	-
Intérêts nets	77	86
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses démographiques	(5)	(12)
Écarts actuariels à la suite des changements d'hypothèses économiques et financières	(46)	(109)
Écarts actuariels d'expérience	(12)	13
Conversion en devises	(51)	35
Prestations servies	(129)	(154)
Modification du périmètre de consolidation	(9)	(3)
Transferts et autres	(193)	(211)
Solde au 31 décembre	1 811	2 120

VARIATIONS DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DE FINANCEMENT

TABLEAU 5.1.2.F

(En M EUR)	Actifs de régime		Actifs distincts	
	2025	2024	2025	2024
Solde au 1^{er} janvier	1 172	1 249	1 092	1 076
Charges d'intérêts liés aux actifs	45	48	36	34
Écarts actuariels liés aux actifs	(1)	(66)	(43)	(26)
Conversion en devises	(52)	35	(0)	0
Cotisations salariales	3	6	-	-
Cotisations patronales	(41)	20	(65)	10
Prestations servies	(58)	(72)	(31)	(0)
Modification du périmètre de consolidation	(3)	-	-	-
Transferts et autres	(185)	(55)	-	-
Effet du plafonnement des excédents d'actifs	0	7	-	-
Solde au 31 décembre	879	1 172	989	1 092

INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT
DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT
DES RÉGIMES

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

Ils représentent environ 103% des engagements du Groupe, avec des taux variables selon les pays.

Ainsi, les engagements des régimes à prestations définies de la France et du Royaume-Uni sont financés à hauteur de 100%, ceux des États-Unis le sont à hauteur de 99%, alors qu'ils ne sont pas préfinancés en Allemagne.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de financement se composent de 67% d'obligations, 12% d'actions et 21% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 342 millions d'euros.

En 2025, 65 millions d'euros ont été prélevés sur les actifs distincts et 52 millions d'euros ont été prélevés sur les actifs du régime au titre de remboursements de prestations versées sur des exercices antérieurs à 2025 en France. Ils sont présentés dans la rubrique « Cotisations patronales ».

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2026 sont estimées à 14 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Directions des Ressources Humaines des entités, par des structures *ad hoc* (Trustees, Fondations, structures paritaires...), le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des Ressources Humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les directives du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

Les rendements réels sur les actifs de régimes et les actifs distincts se décomposent de la manière suivante :

TABLEAU 5.1.2.G

(En M EUR)	2025	2024
Actifs des régimes	44	(18)
Actifs distincts	(7)	6

PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

TABLEAU 5.1.2.H

	31/12/2025	31/12/2024
Taux d'actualisation		
France	3,82%	3,27%
Royaume-Uni	5,45%	5,73%
Autres	4,69%	3,67%
Taux d'inflation long terme		
France	1,92%	1,96%
Royaume-Uni	2,80%	2,99%
Autres	1,37%	1,95%
Taux d'augmentation future des salaires		
France	1,91%	1,91%
Royaume-Uni	N/A	N/A
Autres	1,46%	1,25%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
France	7,06	7,34
Royaume-Uni	2,64	2,18
Autres	7,98	7,93
Duration (en années)		
France	10,91	11,31
Royaume-Uni	10,49	10,74
Autres	10,63	11,12

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source : Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires EUR et GBP sont les taux de marché observés fin octobre et corrigés fin décembre dans

les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Les taux d'inflation utilisés pour les autres zones monétaires sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

TABLEAU 5.1.2.I

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31/12/2025	31/12/2024
Variation du taux d'actualisation	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	-5%	-5%
Variation du taux d'inflation long terme	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	3%	3%
Variation du taux d'augmentation future des salaires	+0,5%	+0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	1%	1%

Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements.

ÉCHÉANCIER DES PAIEMENTS FUTURS DE PRESTATIONS

TABLEAU 5.1.2.J

(En M EUR)	2025	2024
N+1	130	147
N+2	119	136
N+3	128	140
N+4	127	148
N+5	133	146
N+6 à N+10	675	762

NOTE 5.1.3 PLANS D'AVANTAGES EN ACTIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les paiements sur base d'actions Société Générale englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Ces paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique Frais de personnel pour un montant égal à la juste valeur de la rémunération sur base d'actions accordée au salarié et selon des modalités qui dépendent du mode de règlement de ces paiements.

Pour les paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale), la valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique Actions ordinaires et réserves liées en capitaux propres. A chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre Société Générale ainsi que des conditions de présence des bénéficiaires afin d'ajuster le coût global du plan initialement déterminé. La charge comptabilisée dans la rubrique Frais du personnel depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions dénoués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale), la valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique Frais de personnel sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en Autres passifs - Charges à payer sur engagements sociaux. Jusqu'à son règlement, cette dette est réévaluée pour tenir compte des conditions de performance et de présence ainsi que des variations de valeur des actions sous-jacentes. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle Black & Scholes ou encore Monte Carlo. Cette évaluation est réalisée par un actuaire indépendant.



L'acquisition des droits par les bénéficiaires de paiements sur base d'actions Société Générale est soumise à des conditions de présence et de performance. Les conditions de performance peuvent être basées sur des données financières du Groupe (par exemples, la profitabilité du Groupe, ou la performance relative de l'action Société Générale) et/ou sur des données non financières du Groupe (par exemple, la réalisation des objectifs du Groupe en matière de responsabilité sociale et environnementale - RSE).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

TABLEAU 5.1.3.A

	31/12/2025			31/12/2024		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes
(En M EUR)						
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	216	169	385	173	69	243

PLAN MONDIAL D'ACTIONNARIAT SALARIÉ

Au titre de la politique d'actionnariat salarié, Société Générale a proposé le 20 mai 2025 aux salariés du Groupe de souscrire à une augmentation de capital réservée à un cours de 35,76 euros. Ce cours intègre une décote de 20% par rapport à la moyenne arithmétique des 20 cours moyens de Bourse précédant le jour de la décision du Directeur général fixant la période et le prix de souscription (les cours moyens ont été pondérés par les volumes - VWAP : Volume-Weighted Average Price - et relevés chacun quotidiennement sur le marché réglementé d'Euronext Paris).

7 531 065 actions ont été souscrites. La charge pour l'exercice 2025 s'élève à 101 millions d'euros pour le Groupe après prise en compte de la durée légale d'incessibilité de cinq ans des titres, réduite des cas de déblocages anticipés.

La description des plans d'options et d'attribution gratuite d'actions Société Générale, qui complète cette note, est présentée dans le chapitre 3 du présent Document d'enregistrement universel (Gouvernement d'entreprise).

NOTE 5.1.4 DÉTAIL DES EFFECTIFS PAR PAYS D'IMPLANTATION

Le tableau ci-dessous présente les effectifs fin de période par pays d'implantation.

Pays d'implantation	Effectifs ⁽¹⁾
AFRIQUE DU SUD	-
ALGÉRIE	1 817
ALLEMAGNE	2 237
ARABIE SAOUDITE	6
AUSTRALIE	67
AUTRICHE	279
BELGIQUE	594
BÉNIN	114
BERMUDES	-
BRÉSIL	465
BULGARIE	37
BURKINA FASO	-
CAMEROUN	696
CANADA	564
CHILI	50
CHINE	179
COLOMBIE	52
CORÉE DU SUD	90
CÔTE D'IVOIRE	1 272
CROATIE	63
DANEMARK	245
ÉMIRATS ARABES UNIS	66
ESPAGNE	1 066
ESTONIE	18
ÉTATS-UNIS D'AMÉRIQUE	1 811
FINLANDE	118
FRANCE	47 645
GHANA	546
GIBRALTAR	-
GRÈCE	256
GUINÉE	-

Pays d'implantation	Effectifs ⁽¹⁾
GUINÉE ÉQUATORIALE	-
HONG-KONG	1 025
HONGRIE	181
ILE DE CAIMANS	-
ILE DE MAN	-
ILE GUERNESEY	-
INDE	11 235
IRLANDE	308
ITALIE	2 204
JAPON	224
JERSEY	6
LETONIE	23
LITUANIE	16
LUXEMBOURG	1 371
MALAISIE	24
MAROC	289
MAURICE	-
MAURITANIE	-
MEXIQUE	267
MONACO	289
NORVÈGE	149
NOUVELLE CALÉDONIE	334
PAYS-BAS	1 236
PÉROU	37
POLOGNE	838
POLYNÉSIE FRANÇAISE	250
PORTUGAL	412
RÉPUBLIQUE TCHÈQUE	6 817
ROUMANIE	8 269
ROYAUME-UNI	2 510
SÉNÉGAL	1 042
SERBIE	40
SINGAPOUR	222
SLOVAQUIE	170
SLOVÉNIE	15
SUÈDE	270
SUISSE	223
TAÏWAN	33
TOGO	28
TUNISIE	1 388
TURQUIE	211
UKRAÏNE	42
TOTAL	102 351

(1) Effectifs en Équivalent Temps Plein (ETP) à la date de clôture. Les effectifs des entités mises en équivalence et des entités sorties sur l'année ne sont pas retenus.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 5

NOTE 5.2 Autres frais administratifs

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe enregistre les frais administratifs en charges en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent et du rythme de consommation de ces prestations.

La rubrique Loyers inclut les charges de location immobilière et mobilière qui ne donnent pas lieu à la comptabilisation d'une dette locative et d'un droit d'utilisation (cf. Note 8.3).

La charge relative aux Impôts, taxes et autres contributions est comptabilisée uniquement lorsque survient le fait générateur prévu par la législation. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive d'une activité, la charge doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un seuil, la charge n'est enregistrée que lorsque le seuil est atteint.

Les Impôts, taxes et autres contributions incluent toutes les contributions prélevées par une autorité publique, à l'exception des impôts sur les bénéfices. Parmi ces contributions figurent notamment les cotisations versées au Fonds de Résolution Unique et au Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution, la taxe bancaire de risque systémique et les contributions pour frais de contrôle ACPR qui sont comptabilisées en résultat au 1er janvier de l'exercice. La contribution sociale de solidarité des sociétés (C3S), calculée sur l'assiette des revenus de l'exercice précédent, est comptabilisée intégralement en résultat au 1er janvier de l'exercice en cours.

La rubrique Autres comprend essentiellement les frais d'entretien et autres charges sur les immeubles, les frais de déplacement et missions, ainsi que les frais de publicité.

TABLEAU 5.2.A

(En M EUR)	2025	2024
Loyers	(463)	(510)
Impôts, taxes et autres contributions	(541)	(571)
Informatiques et télécom (hors loyers)	(2 021)	(2 331)
Honoraires et recours externes	(1 216)	(1 250)
Autres	(1 189)	(1 367)
TOTAL	(5 429)	(6 029)

NOTE 6 IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

POUR FAIRE
SIMPLE

Les impôts sur les bénéfices sont présentés séparément des autres impôts et taxes qui sont classés en Autres charges générales d'exploitation. Ils sont déterminés en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de chaque entité consolidée.

Les impôts sur les bénéfices présentés dans le compte de résultat regroupent les impôts courants et les impôts différés :

- L'impôt courant est le montant d'impôt payable (ou remboursable) calculé sur la base du bénéfice imposable de la période ;
- L'impôt différé est le montant d'impôt résultant de transactions passées et qui sera payable (ou recouvrable) dans une période future.

PRINCIPES COMPTABLES

Impôts courants

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité. Cette charge inclut également les dotations nettes aux provisions pour risques fiscaux afférents à l'impôt sur les bénéfices.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat.

Impôts différés

Des impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts.

Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation.

Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que si l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération probable de ces actifs sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs.

Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération. La valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

Incertitudes fiscales

Des incertitudes peuvent survenir sur les traitements fiscaux appliqués par le Groupe. S'il est probable que les autorités fiscales compétentes remettent en cause les traitements retenus, ces incertitudes doivent être reflétées dans les charges et produits d'impôts par la contrepartie d'une provision pour risques fiscaux présentée au sein des passifs d'impôts.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies lorsque le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 6

NOTE 6.1 Détail de la charge d'impôt

TABLEAU 6.A

(En M EUR)	2025	2024
Charge fiscale courante ⁽¹⁾	(1 698)	(1 458)
Dont charge fiscale courante relative à l'impôt Pilier 2	(3)	(5)
Charge fiscale différée ⁽²⁾	(73)	(143)
TOTAL	(1 771)	(1 601)

(1) Dont 16 millions d'euros de contribution exceptionnelle sur les bénéfices des grandes entreprises en France au 31 décembre 2025, incluse dans les différences permanentes ci-dessous.

(2) En application des dispositions introduites par les amendements à la norme IAS 12, le Groupe applique l'exception obligatoire et temporaire à la comptabilisation des impôts différés associés aux impôts complémentaires découlant des régimes Pilier 2.

RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF

TABLEAU 6.B

(En EUR m)	2025		2024	
	En %	En M EUR	En %	En M EUR
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition		8 784		6 708
Taux effectif Groupe	20,16%		23,87%	
Différences permanentes	2,69%	236	0,54%	36
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit	1,24%	109	0,02%	1
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	1,56%	137	1,30%	87
Variation de l'évaluation des impôts différés	0,18%	16	0,10%	7
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3%)	25,83%		25,83%	

Conformément aux dispositions fiscales françaises qui définissent le taux normal de l'impôt sur les sociétés, ce dernier est fixé à 25% (article 219 du Code Général des Impôts), auquel s'ajoute la Contribution Sociale sur les Bénéfices (CSB) de 3,3% (article 235 ter ZC du CGI), soit un taux de 25,83%. De plus, l'article 48 de la loi n° 2025-127 de finances pour 2025 a instauré pour l'exercice 2025 une contribution exceptionnelle sur les bénéfices des grandes entreprises dont le taux est de 41,2% pour les redevables présentant un chiffre d'affaires de plus de 3 milliards d'euros.

Les plus-values à long terme générées à l'occasion de la cession de titres de participation sont exonérées d'impôt sur les sociétés, à l'exception d'une quote-part de frais et charges s'élevant à 12% de leur montant brut en situation de plus-value nette (article 219 I à quinquièmes du CGI).

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 1% ou 5% (article 216 du CGI).

NOTE 6.2 Détail des actifs et passifs d'impôts

ACTIFS D'IMPÔTS

TABLEAU 6.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Créances d'impôts exigibles	1 385	1 296
Actifs d'impôts différés	3 324	3 391
<i>Dont impôts différés sur reports déficitaires</i>	<i>1 722</i>	<i>1 798</i>
<i>Dont impôts différés sur différences temporaires</i>	<i>1 552</i>	<i>1 555</i>
<i>Dont impôts différés sur crédits d'impôts reportables</i>	<i>50</i>	<i>38</i>
TOTAL	4 709	4 687

PASSIFS D'IMPÔTS

TABLEAU 6.D

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Dettes d'impôts exigibles	1 297	929
Provisions pour risques fiscaux	43	46
Passifs d'impôts différés	1 263	1 262
TOTAL	2 603	2 237

Le Groupe effectue chaque année une revue de sa capacité à absorber ses pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale (ou groupe fiscal) concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base des projections des performances des métiers. Ces dernières correspondent aux budgets prévisionnels (scénario SG Central) à cinq ans (de 2026 à 2030) extrapolés sur l'année 2031, celle-ci correspondant à une année « normative ».



Ces budgets prennent notamment en compte les impacts des engagements liés à la transition énergétique et environnementale. Le scénario central, conforme à un scénario APS (Announced Pledges Scenario), suppose que les gouvernements et les entreprises respectent les engagements politiques annoncés.

Dans ce cadre, les États-Unis reviennent d'abord sur les politiques climatiques et énergétiques, suivi à moyen terme d'une accélération de la transition. Le scénario prévoit également une intensification des risques physiques liés au climat dans les prochaines années, ce qui implique un scénario qui ne répond pas aux objectifs de réchauffement les plus ambitieux (1,5 °C) mais qui reste néanmoins inférieur à 2 °C à la fin du siècle. Il anticipe, en conséquence, une hausse de la demande d'investissement en adaptation, avec un risque de réallocation des financements au détriment des investissements de mitigation.

Les résultats fiscaux tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des bases d'impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux, et d'autre part en s'appuyant sur l'expertise fiscale du Groupe, en cohérence avec les projections financières des métiers. Une extrapolation des résultats fiscaux est réalisée à compter de l'année 2031 et jusqu'à un horizon de temps jugé raisonnable dépendant de la nature des activités réalisées au sein de chaque entité fiscale.

Par principe, l'appréciation des facteurs macro-économiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses retenues. Ces incertitudes sont atténuées par des tests de robustesse des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2025, les projections actualisées confirment la probabilité pour le Groupe de pouvoir imputer sur ses bénéfices futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 6

NOTE 6.3 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus

Au 31 décembre 2025, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

TABLEAU 6.E

(En M EUR)	31/12/2025	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	1 722	-	-
Groupe fiscal France	1 565	Illimité ⁽¹⁾	6 ans
Groupe fiscal États-Unis d'Amérique	59	20 ans ⁽²⁾	4 ans
Autres	98	-	-

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Déficits générés avant le 31 décembre 2011.

Les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan par groupes fiscaux sont présentés dans le tableau ci-dessous. Ils pourront être reconnus au bilan quand il deviendra probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération.

TABLEAU 6.F

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Groupe fiscal France	930	930
Groupes fiscaux États-Unis d'Amérique	213	243
SG Singapour	61	83
SG de Banques en Guinée équatoriale ⁽¹⁾	-	34

(1) Le Groupe a cédé SG de banques en Guinée Équatoriale à l'État de Guinée Équatoriale le 14 novembre 2025 (cf. Note 2.1).

Les autres impôts différés sur reports déficitaires et différences temporaires non reconnus à l'actif du bilan s'élèvent respectivement à 73 millions d'euros et 4 millions d'euros au 31 décembre 2025 (contre respectivement à 106 millions d'euros et 3 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Les actifs d'impôts différés non reconnus des groupes fiscaux États-Unis d'Amérique ont varié en 2-025 en raison de l'effet change associé.

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante. En conséquence, Société Générale considère que la perte fiscale afférente demeure imputable sur des bénéfices imposables futurs (cf. Note 9).

NOTE 7 CAPITAUX PROPRES



Les capitaux propres représentent les ressources apportées par les actionnaires externes au Groupe sous forme de capital ainsi que les résultats cumulés et non distribués (réserves et report à nouveau). S'y ajoutent les ressources reçues lors de l'émission d'instruments financiers qui ne sont assortis d'aucune obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de ces instruments.

Les capitaux propres n'ont aucune échéance contractuelle et lorsqu'une rémunération est versée aux actionnaires ou aux détenteurs d'autres instruments de capitaux propres, elle n'affecte pas le compte de résultat et vient directement diminuer le montant des réserves au sein des capitaux propres.

L'état de synthèse « Évolution des capitaux propres » présente les différents mouvements qui affectent la composition des capitaux propres au cours de la période.

NOTE 7.1 Actions propres et instruments de capitaux propres émis

PRINCIPES COMPTABLES

Actions propres

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Le traitement des rachats et ventes d'actions émises par des filiales du Groupe est décrit dans la Note 2.

Instruments de capitaux propres émis

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les Autres instruments de capitaux propres. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle. Les frais externes directement liés à l'émission d'instruments de capitaux propres sont enregistrés directement en déduction des capitaux propres pour leur montant net d'impôt.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en Dettes représentées par un titre ou en Dettes subordonnées en fonction de leurs caractéristiques. Leur traitement comptable est identique à celui des autres passifs financiers évalués au coût amorti (cf. Note 3.6).

NOTE 7.1.1 ACTIONS ORDINAIRES ET RÉSERVES LIÉES

TABLEAU 7.1.A

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Capital souscrit	959	1 000
Primes et réserves liées	19 000	20 392
Élimination des titres auto-détenus	(722)	(111)
TOTAL	19 237	21 281

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

TABLEAU 7.1.B

	Nombre d'actions	Capital souscrit (en M EUR)
31/12/2024	800 316 777	1 000
Augmentation de capital réservée aux salariés	7 531 065	9
Réductions de capital consécutives aux opérations de rachats d'actions	(40 953 056)	(51)
31/12/2025	766 894 786	959

Le Groupe a réalisé un programme de rachats d'actions entre le 10 février 2025 et le 8 avril 2025. Durant cette période, 22 667 515 actions Société Générale ont été acquises sur le marché à un prix de revient de 872 millions d'euros, à des fins d'annulation conformément à la décision de l'Assemblée générale du 22 mai 2024. La réduction de capital par annulation de titres a été réalisée le 24 juillet 2025.

Au titre de la politique d'actionariat salarié du Groupe (cf. Note 5), Société Générale a proposé le 20 mai 2025 à ses salariés de souscrire à une augmentation de capital réservée. 7 531 065 actions ont été souscrites. L'augmentation de capital a été réalisée le 24 juillet 2025.

Le Groupe a réalisé un programme de rachats d'actions entre le 4 août 2025 et le 14 octobre 2025. Durant cette période, 18 285 541

actions Société Générale ont été acquises sur le marché à un prix de revient d'1 milliard d'euros, à des fins d'annulation conformément à la décision de l'Assemblée générale du 22 mai 2024. La réduction de capital par annulation de titres a été réalisée le 6 novembre 2025.

Au 31 décembre 2025, le capital social de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 958 618 482,30 euros et se compose de 766 894 786 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Par ailleurs, dans le cadre du programme de rachat d'actions de 1 milliard d'euros lancé le 19 novembre 2025, Société Générale détenait, au 31 décembre 2025, 8 244 198 actions acquises sur le marché à un prix de revient de 513 millions d'euros, à des fins d'annulation conformément aux décisions de l'Assemblée générale du 22 mai 2024 et de l'Assemblée générale du 20 mai 2025.

NOTE 7.1.2 TITRES AUTODÉTENUS

Au 31 décembre 2025, les 9 171 571 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 1,20% du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction des capitaux propres consolidés relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres (fermes ou dérivés) est de 722 millions d'euros dont 22 millions d'euros au titre des activités de marché.

L'évolution de l'autocontrôle sur 2025 s'analyse comme suit :

TABLEAU 7.1.C

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des fonds propres	Total
Cessions nettes d'achats	-	(14)	(597)	(611)
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les capitaux propres	-	(1)	(42)	(43)

NOTE 7.1.3 INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

TITRES SUPER SUBORDONNÉS ÉMIS PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

Compte tenu de la durée indéterminée des titres super subordonnés émis par Société Générale S.A. et du caractère discrétionnaire de la décision de versement de leur rémunération, ces titres sont classés en capitaux propres et sont présentés parmi les Autres instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2025, le montant des titres super subordonnés émis par Société Générale S.A. convertis au cours d'origine s'élève à 9 762 millions d'euros.

TABLEAU 7.1.D

Date d'émission	Montant en devises au 31/12/2024	Rachats partiels et remboursements en 2025	Montant en devises au 31/12/2025	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
29 septembre 2015	1 250 M USD	1 250 M USD			8%, à partir du 29 septembre 2025 Taux Mid Swap USD 5 ans + 5,873%
6 avril 2018	1 250 M USD		1 250 M USD	1 035	6,750%, à partir du 6 avril 2028 Taux Mid Swap USD 5 ans + 3,929%
18 novembre 2020	1 500 M USD		1 500 M USD	1264	5,375%, à partir du 18 novembre 2030 Taux US Treasury 5 ans + 4,514%
26 mai 2021	1 000 M USD		1 000 M USD	818	4,75%, à partir du 26 mai 2026 Taux US Treasury 5 ans + 3,931%
15 juillet 2022	200 M SGD		200 M SGD	142	8,25%, à partir du 15 décembre 2027 Taux SGD OIS 5 ans + 5,6%
22 novembre 2022	1 500 M USD		1 500 M USD	1460	9,375%, à partir du 22 mai 2028 Taux US Treasury 5 ans + 5,385%
18 janvier 2023	1 000 M EUR		1 000 M EUR	1000	7,875%, à partir du 18 juillet 2029 Taux Mid Swap EUR Sans +5,228%
14 novembre 2023	1 250 M USD		1 250 M USD	1166	10%, à partir du 14 mai 2029 Taux US Treasury 5 ans +5,448%
25 mars 2024	1 000 M USD		1 000 M USD	923	8,5%, à partir du 25 sep 2034 Taux US Treasury 5 ans +4,150%
21 novembre 2024	1 000 M USD		1 000 M USD	955	8,125%, à partir du 21 mai 2030 Taux US Treasury 5 ans +3,790%
17 septembre 2025			1 000 M EUR	1000	6,125%, à partir du 17 septembre 2032 Taux Mid Swap EUR 5 ans + 3,779%

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux titres super subordonnés (TSS) enregistrés dans les Capitaux propres part du Groupe sont détaillés ci-dessous :

TABLEAU 7.1.E

(En M EUR)	2025	2024
Effet change sur remboursement	10	(14)
Rémunération versée comptabilisée en réserves	(714)	(702)
Évolution des nominaux	(111)	949
Économie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en résultat	(184)	(181)
Frais d'émission nets d'impôts relatifs aux titres subordonnés	(1)	(7)

AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres et sont présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle dans le bilan consolidé du Groupe.

Au 31 décembre 2025, le nominal des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe est de 1 042 millions d'euros.

TABLEAU 7.1.F

Date d'émission	Montant au 31/12/2024	Rachats partiels et remboursements en 2025	Montant au 31/12/2025	Rémunération
18 décembre 2014	800 M EUR	558 M EUR	242 M EUR	4,125%, à partir de 2026 Taux Mid-Swap 5 ans + marge 4,150%
8 juillet 2025			800 M EUR	6,250%, à partir du 8 juillet 2035 Taux Mid-Swap 5 ans + marge 3,753%

NOTE 7.1.4 EFFET DES VARIATIONS DU PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

L'effet des variations du périmètre de consolidation enregistré dans les capitaux propres consolidés (+21 millions d'euros en part du Groupe et -521 millions d'euros en Participations ne donnant pas le contrôle) se rapporte principalement à :

- la hausse du taux de détention dans le groupe Ayvens de 52,59% à 54,81% (en lien avec une réduction de capital consécutive à un programme de rachats d'actions) pour +45 millions d'euros en part du Groupe et -405 millions d'euros en Participations ne donnant pas le contrôle ;

- la baisse des Participations ne donnant pas le contrôle de -130 millions d'euros en lien avec les cessions réalisées sur l'exercice, dont principalement celles des activités de financement d'équipements professionnels opérées par Société Générale Equipment Finance (SGEF), de SG Burkina Faso, de SG Guinée et de SG de Banques en Guinée équatoriale (cf. Note 2.1).

NOTE 7.2 Résultat par action et dividendes

PRINCIPES COMPTABLES

Le résultat de base par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pendant la période, à l'exception des actions propres. Le résultat net attribuable aux actionnaires ordinaires est ajusté des droits à rémunération des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super subordonnés classés en capitaux propres. Le résultat dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

NOTE 7.2.1 RÉSULTAT PAR ACTION

TABLEAU 7.2.A

(En M EUR)	2025	2024
Résultat net part du Groupe	6 002	4 200
Rémunération attribuable aux titres subordonnés et super-subordonnés	(719)	(713)
Prime et frais d'émissions relatifs aux titres subordonnés et super-subordonnés	(1)	(7)
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	5 282	3 480
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	776 255 365	795 168 649
Résultat par action ordinaire (en EUR)	6,80	4,38
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	776 255 365	795 168 649
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	6,80	4,38

(1) Hors actions d'autocontrôle.

NOTE 7.2.2 DISTRIBUTION DE DIVIDENDES SUR ACTIONS ORDINAIRES

Le montant de dividendes distribués sur actions ordinaires en 2025 par le Groupe s'élève à 2 035 millions d'euros et se décompose de la manière suivante :

TABLEAU 7.2.B

(En M EUR)	2025			2024		
	Part du Groupe ⁽¹⁾	Participations ne donnant pas le contrôle	Total	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Payé en actions	-	-	-	-	-	-
Payé en numéraire	(1 315)	(720)	(2 035)	(719)	(604)	(1 323)
TOTAL	(1 315)	(720)	(2 035)	(719)	(604)	(1 323)

(1) Incluant un acompte sur dividendes à hauteur de 469 millions d'euros.

Après avoir arrêté les comptes annuels de Société Générale le 5 février 2026, le Conseil d'administration a décidé de soumettre à l'approbation de l'Assemblée générale du 27 mai 2026 la distribution d'un dividende en numéraire de 1 217 millions d'euros au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2025. Le dividende par action Société Générale ouvrant droit à dividende s'élèverait ainsi à 1,61 euro. Sous réserve de la décision de l'Assemblée générale, compte tenu de l'acompte sur dividendes déjà décidé par le Conseil d'administration, le solde du dividende ordinaire au titre de l'exercice 2025 s'élèvera à 1,00 euro par action.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

NOTE 7.3 Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres

DÉTAIL DE LA VARIATION DES STOCKS DE GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

TABLEAU 7.3.A

	31/12/2025				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	Dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
(En M EUR)					
Écarts de conversion	40	(35)	5	12	(7)
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres ⁽¹⁾	(2 313)	578	(1 735)	(1 660)	(75)
Réévaluation des contrats d'assurance par capitaux propres	2 326	(599)	1 726	1 722	4
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(318)	33	(285)	(286)	1
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(265)	(23)	(289)	(212)	(77)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽¹⁾	26	(7)	19	19	-
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	(756)	195	(561)	(561)	-
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables	35	(1)	34	34	-
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	(695)	187	(508)	(508)	-
TOTAL	(960)	164	(796)	(719)	(77)

TABLEAU 7.3.B

(En M EUR)	Mouvements de la période				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	Dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
Affectation en réserves consolidées					
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	(19)	4	(15)	(19)	4
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	39	(10)	29	29	-
TOTAL	20	(6)	14	10	4
Écarts de conversion	(1 777)	(10)	(1 787)	(1 848)	61
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres ⁽¹⁾	189	(40)	148	117	32
Réévaluation des contrats d'assurance par capitaux propres	263	(67)	195	196	(1)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	201	(6)	195	196	(1)
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(1 124)	(123)	(1 248)	(1 339)	91
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	26	(7)	19	19	-
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽³⁾	(606)	157	(449)	(450)	1
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	(580)	151	(429)	(430)	1
TOTAL DES VARIATIONS	(1 704)	28	(1 677)	(1 769)	92
TOTAL DES MOUVEMENTS	(1 684)	22	(1 663)	(1 759)	96

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

TABLEAU 7.3.C

(En M EUR)	31/12/2024				
	Brut	Impôt	Net d'impôt	Dont	
				Net part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle
Écarts de conversion	1 817	(25)	1 792	1 860	(68)
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres ⁽¹⁾	(2 501)	618	(1 883)	(1 777)	(106)
Réévaluation des contrats d'assurance par capitaux propres	2 063	(532)	1 531	1 526	5
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(519)	39	(480)	(482)	2
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	860	100	960	1 127	(167)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	19	(4)	15	19	(4)
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽³⁾	(189)	48	(141)	(140)	(1)
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables	35	(2)	33	33	-
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	(135)	42	(93)	(88)	(5)
TOTAL	725	142	867	1 039	(172)

(1) Les gains et pertes présentés dans ces postes sont transférés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique Réserves Consolidées.

(2) Lors de la décomptabilisation d'un passif financier classé à la juste valeur par résultat sur option, les éventuels gains et pertes réalisés attribuables au risque de crédit propre du Groupe font l'objet d'un transfert dans la rubrique Réserves Consolidées du Groupe à l'ouverture de l'exercice suivant.

(3) Dont -2 239 millions d'euros (montant brut) au titre des filiales du secteur de l'assurance au 31 décembre 2025 (-2 028 millions d'euros au 31 décembre 2024). Ce montant doit être appréhendé en prenant en compte les produits et charges financiers enregistrés dans le cadre de l'évaluation des contrats d'assurance associés (cf. Note 4.3, Détail de la performance de l'activité d'assurance).

NOTE 8 AUTRES INFORMATIONS**NOTE 8.1 Information sectorielle****NOTE 8.1.1 DÉFINITION DE L'INFORMATION SECTORIELLE**

Le Groupe est géré sur une base matricielle reflétant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont désormais gérés à travers les trois piliers stratégiques suivants :

- Banque de détail en France, Banque privée et Assurances qui regroupe :
 - La Banque de détail en France et Banque privée incluant BoursoBank,
 - Les activités d'Assurances ;
- Mobilité, Banque de détail et Services financiers à l'international qui comprend :
 - La Banque de détail à l'international,
 - Les services de Mobilité et Services financiers qui regroupe les activités de Services Financiers Spécialisés aux entreprises, les services de location de longue durée et gestion de flotte, et les activités de crédit à la consommation ;
- Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe :
 - Les Activités de Marché et Services aux Investisseurs,
 - Les activités de Financement et Conseil.

À ces piliers stratégiques s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif/passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination.

Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt normatif moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités. L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.1.2 INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

TABLEAU 8.1.A

	31/12/2025										
	Banque de détail en France, Banque privée et Assurances			Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs			Mobilité, Banque de détail et Services financiers à l'international				
	Banque de détail en France et Banque privée	Assurances	Total	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Financement et Conseil	Total	Banque de détail à l'international	Mobilité et Services financiers	Total	Hors Pôles ⁽¹⁾	Total Groupe Société Générale
(en M EUR)											
Produit net bancaire ⁽²⁾	8 519	708	9 227	6 653	3 767	10 419	3 675	4 316	7 990	(383)	27 254
Frais de gestion ⁽³⁾	(5 972)	(129)	(6 100)	(4 434)	(2 041)	(6 474)	(2 000)	(2 335)	(4 334)	(429)	(17 338)
Résultat brut d'exploitation	2 548	579	3 127	2 219	1 726	3 945	1 675	1 981	3 656	(812)	9 916
Coût du risque de crédit	(703)	(0)	(703)	(9)	(288)	(297)	(123)	(365)	(489)	12	(1 477)
Résultat d'exploitation	1 845	578	2 423	2 210	1 438	3 649	1 552	1 615	3 168	(800)	8 439
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	2	-	2	(0)	(0)	(0)	-	18	18	(1)	18
Gains ou pertes nets sur autres actifs	35	(0)	34	(1)	1	(0)	1	(1)	(0)	312	345
Résultat avant impôts	1 881	578	2 459	2 208	1 439	3 648	1 553	1 632	3 185	(489)	8 803
Impôts sur les bénéfices	(489)	(150)	(639)	(526)	(200)	(726)	(355)	(409)	(765)	358	(1 771)
Résultat net de l'ensemble consolidé	1 393	428	1 821	1 683	1 240	2 922	1 197	1 222	2 420	(131)	7 032
Participations ne donnant pas le contrôle	2	4	6	7	1	8	436	496	932	85	1 030
Résultat net part du Groupe	1 391	424	1 815	1 676	1 239	2 915	761	726	1 489	(216)	6 002
Actifs sectoriels	253 174	191 842	445 016	611 753	195 527	807 280	105 643	89 568	195 211	99 135	1 546 641
Passifs sectoriels ⁽⁴⁾	282 803	178 987	461 790	630 535	119 784	750 319	85 892	50 070	135 962	119 044	1 467 114

TABLEAU 8.1.B

	2024*										
	Banque de détail en France, Banque privée et Assurances			Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs			Mobilité, Banque de détail et Services financiers à l'International				Total groupe Société Générale
	Banque de détail en France et Banque privée	Assurances	Total	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Financement et Conseil	Total	Banque de détail à l'International	Mobilité et Services financiers	Total	Hors Pôles ⁽¹⁾	
(en M EUR)											
Produit net bancaire ⁽²⁾	8 005	674	8 679	6 572	3 582	10 153	4 187	4 318	8 504	(548)	26 789
Frais de gestion ⁽³⁾	(6 485)	(148)	(6 634)	(4 492)	(2 050)	(6 542)	(2 388)	(2 684)	(5 072)	(224)	(18 472)
Résultat brut d'exploitation	1 519	526	2 045	2 080	1 532	3 611	1 799	1 633	3 432	(772)	8 316
Coût du risque de crédit	(712)	(0)	(712)	8	(133)	(126)	(341)	(364)	(705)	12	(1 530)
Résultat d'exploitation	807	526	1 333	2 088	1 398	3 485	1 457	1 270	2 727	(760)	6 786
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	7	-	7	(0)	(0)	(0)	-	15	15	(0)	21
Gains ou pertes nets sur autres actifs	4	2	6	1	(1)	(0)	93	3	96	(179)	(77)
Résultat avant impôts	818	528	1 346	2 088	1 397	3 485	1 551	1 288	2 839	(939)	6 730
Impôts sur les bénéfices	(202)	(132)	(334)	(499)	(165)	(664)	(386)	(322)	(709)	106	(1 601)
Résultat net de l'ensemble consolidé	615	396	1 011	1 590	1 232	2 821	1 164	965	2 130	(833)	5 129
Participations ne donnant pas le contrôle	1	4	4	10	1	11	467	372	838	76	929
Résultat net part du Groupe	614	393	1 007	1 580	1 231	2 811	697	595	1 292	(909)	4 200
Actifs sectoriels	258 975	179 073	438 048	642 282	194 927	837 209	99 142	110 000	209 142	89 146	1 573 545
Passifs sectoriels ⁽⁴⁾	294 093	168 887	462 980	645 505	114 662	760 167	81 610	58 780	140 390	130 420	1 493 957

* Montants retraités, d'une part, de l'évolution de l'allocation de capital aux métiers de 12% à 13% (annoncée dans la publication des résultats financiers fin 2024), et d'autre part, d'une correction d'erreur sur les passifs sectoriels, par rapport aux états financiers publiés en 2024.

(1) En 2025, le Produit net bancaire est principalement constitué par 4 319 millions d'euros de Marge nette d'intérêts sur le sous-pilier Banque de détail en France et Banque privée (3 889 millions d'euros en 2024) et par 6 640 millions d'euros de Résultat sur opérations financières sur le sous-pilier Activités de Marché et Services aux Investisseurs (5 901 millions d'euros en 2024).

(2) Les produits ou charges, ainsi que les actifs et les passifs qui ne relèvent pas directement de l'activité des pôles sont affectés au Hors Pôles. Les résultats du Hors Pôles intègrent notamment des conséquences de la gestion centrale par le Groupe des litiges et des opérations conduisant à des variations de périmètre. Les Frais de gestion supportés par les entités bancaires au titre de la distribution des contrats d'assurance sont considérés comme des frais directement rattachables à l'exécution des contrats et sont donc intégrés à l'évaluation de ces derniers et présentés dans la rubrique Charges des services d'assurance (cf. Note 1), ce retraitement est affecté au Hors Pôles.

(3) Ces montants regroupent les Autres charges générales d'exploitation et les Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

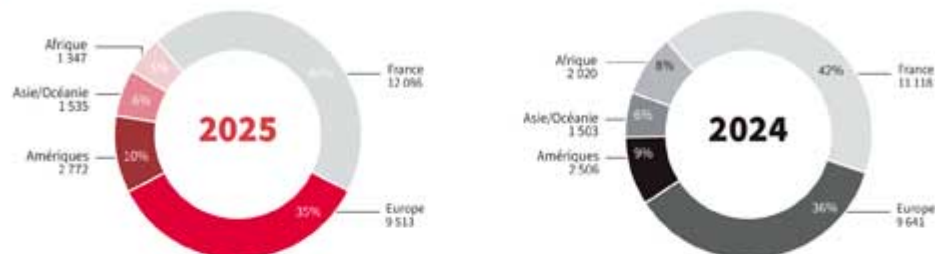
(4) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

6

ÉTATS FINANCIERS
 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.1.3 INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

DÉCOMPOSITION DU PRODUIT NET BANCAIRE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

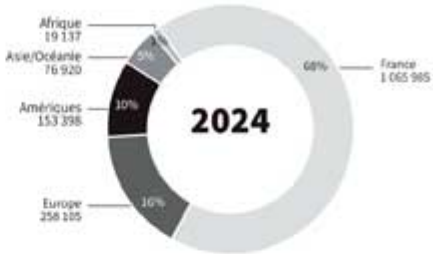
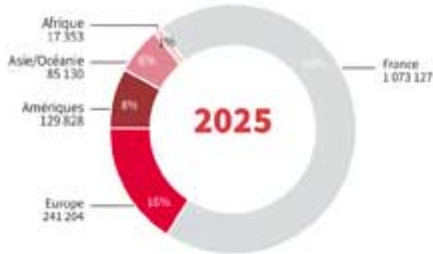


	31/12/2025		31/12/2024
(En M EUR)	Produit net bancaire	(En M EUR)	Produit net bancaire
France	12 086	France	11 118
Europe	9 513	Europe	9 641
Amériques	2 772	Amériques	2 506
Asie/Océanie	1 535	Asie/Océanie	1 503
Afrique	1 347	Afrique	2 020
TOTAL	27 254	TOTAL	26 788

Le Produit net bancaire total est de 27 254 millions d'euros au 31 décembre 2025 et de 26 788 millions d'euros au 31 décembre 2024.

DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

ACTIFS



	31/12/2025
(En M EUR)	Actif
France	1 073 127
Europe	241 204
Amériques	129 828
Asie/Océanie	85 130
Afrique	17 353
TOTAL	1 546 641

	31/12/2024
(En M EUR)	Actif
France	1 065 985
Europe	258 105
Amériques	153 398
Asie/Océanie	76 920
Afrique	19 137
TOTAL	1 573 545

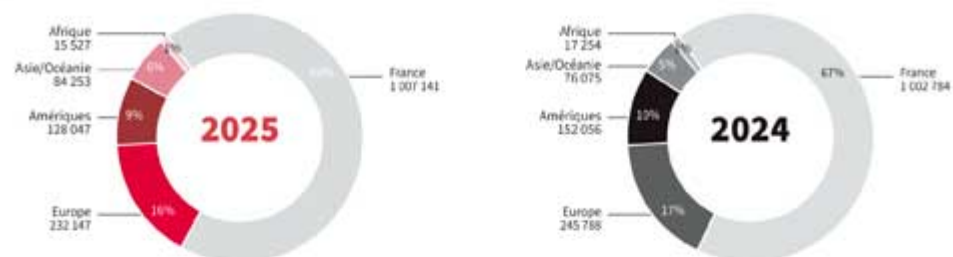
Le total des Actifs est de 1 546 641 millions d'euros au 31 décembre 2025 et de 1 573 545 millions d'euros au 31 décembre 2024.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

PASSIFS



	31/12/2025
(En M EUR)	Passif
France	1 007 141
Europe	232 147
Amérique	128 047
Asie/Océanie	84 253
Afrique	15 527
TOTAL	1 467 114

	31/12/2024
(En M EUR)	Passif
France	1 002 784
Europe	245 788
Amérique	152 056
Asie/Océanie	76 075
Afrique	17 254
TOTAL	1 493 957

Le total des Passifs (hors capitaux propres) est de 1 467 114 millions d'euros au 31 décembre 2025 et de 1 493 957 millions d'euros au 31 décembre 2024.

Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

NOTE 8.2 Provisions

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges et les provisions sur avantages du personnel.

SYNTHÈSE

TABLEAU 8.2.A

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et autres	Stock au 31/12/2025
Provisions pour risque de crédit sur engagements hors bilan (cf. Note 3.8)	742	778	(828)	(50)	-	(18)	674
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 5.1)	1 939	477	(150)	327	(274)	(84)	1 907
Provisions sur engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement	125	-	(16)	(16)	-	-	109
Autres provisions (1)	1 279	357	(252)	105	(289)	167	1 262
TOTAL	4 085	1 611	(1 246)	365	(563)	64	3 952

(1) * compris les provisions pour litiges juridiques, amendes, pénalités et litiges commerciaux.

NOTE 8.2.1 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés en France à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en marge d'intérêt au sein du Produit net bancaire. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimums attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

TABLEAU 8.2.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Plans d'épargne-logement (PEL)	11 164	13 132
Ancienneté de moins de 4 ans	939	907
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	1 143	2 885
Ancienneté de plus de 10 ans	9 082	9 339
Comptes épargne-logement (CEL)	1 708	1 752
TOTAL	12 872	14 884

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

TABLEAU 8.2.C

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Ancienneté de moins de 4 ans	31	22
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	-	-
Ancienneté de plus de 10 ans	1	1
TOTAL	32	23

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

TABLEAU 8.2.D

(En M EUR)	31/12/2024	Dotations	Reprises	31/12/2025
Plans d'épargne-logement (PEL)	42	-	(7)	35
Ancienneté de moins de 4 ans	4	-	-	4
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	7	-	(4)	3
Ancienneté de plus de 10 ans	31	-	(3)	28
Comptes épargne-logement (CEL)	83	-	(9)	74
TOTAL	125	-	(16)	109

Le provisionnement épargne-logement est toujours principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,8% des encours totaux au 31 décembre 2025.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

NOTE 8.2.2 AUTRES PROVISIONS

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration (hors frais de personnel), des provisions pour litiges, ainsi que des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle.

Le Groupe est soumis à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où il est présent. Dans ce contexte juridique complexe, le Groupe et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante du Groupe. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant les entités du Groupe, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, le Groupe procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles il est impliqué. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Le Groupe prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour le Groupe d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 9 « Information sur les risques et litiges ».

NOTE 8.3 Immobilisations corporelles et incorporelles**PRINCIPES COMPTABLES****Immobilisations corporelles et incorporelles**

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation et immeubles de placement. Les biens mobiliers détenus dans le cadre d'opérations de location simple sont présentés parmi les immobilisations corporelles d'exploitation, tandis que les immeubles détenus en vue de leur location sont présentés parmi les immeubles de placement.

Les immobilisations corporelles et incorporelles sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations, excepté les immeubles de placement détenus par les entités d'assurance en couverture des contrats d'assurance émis qui sont évalués à la juste valeur. Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation, les durées d'amortissement des différents composants retenues par le Groupe sont comprises entre 10 et 50 ans. Concernant les autres immobilisations d'exploitation, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les immobilisations, regroupées par Unité Génératrice de Trésorerie, font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées en résultat sur la ligne Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en Gains ou pertes nets sur autres actifs.

Les immeubles de placement du Groupe sont évalués au coût. Ils sont amortis en appliquant une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité comprise entre 10 et 50 ans.

Toutefois, les immeubles de placement détenus par les entités d'assurance en couverture des contrats d'assurance émis, sont évalués à la juste valeur par résultat, leurs réévaluations sont effectuées annuellement sur la base de rapports d'évaluation d'un expert indépendant. La juste valeur des immeubles de placement est basée sur des données non observables, et correspond donc à la catégorie de niveau 3 de juste valeur (cf. Note 3.4).

Les résultats sur les immeubles de placement, y compris les dotations aux amortissements, les dépréciations, et les réévaluations sont présentés dans les rubriques Produits des activités de location, mobilité et autres activités (cf. Note 4.2).

Actifs de location simple

Les voitures mises en location par le Groupe dans le cadre de la gestion de flottes de véhicules sont amorties linéairement sur la durée des contrats de location qui s'établit en moyenne entre 3 et 5 ans. La valeur amortissable de ces voitures correspond à leur coût d'acquisition diminué de leur valeur résiduelle.

Le coût d'acquisition des voitures de location comprend leur prix d'achat, ainsi que les coûts initiaux directs nécessaires à leur mise à disposition aux clients locataires. Leur valeur résiduelle est une estimation de leur valeur de revente à l'issue du contrat. Cette estimation est effectuée sur la base de données statistiques et fait l'objet d'une revue au moins une fois par an pour tenir compte de l'évolution des prix sur le marché des véhicules d'occasion. En cas de baisse ou de hausse de la valeur résiduelle par rapport à son estimation initiale, ce changement d'estimation donne lieu, véhicule par véhicule, à un ajustement de sa valeur restant à amortir afin de modifier prospectivement son plan d'amortissement.

Les résultats sur les actifs de location simple, y compris les dotations aux amortissements et aux dépréciations, sont présentés dans les rubriques Produits des activités de location, mobilité et autres activités et Charges des activités de location, mobilité et autres activités (cf. Note 4.2).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Droits d'utilisation des biens pris en location par le groupe**CONTRAT DE LOCATION****Définition d'un contrat de location**

Un contrat est un contrat de location, ou un contrat qui contient une composante locative, s'il confère au preneur le droit de contrôler l'utilisation d'un actif identifié pour une durée donnée moyennant une contrepartie :

- le contrôle de l'utilisation de l'actif loué suppose le droit d'obtenir la quasi-totalité des avantages économiques liés à son utilisation tout au long de la durée du contrat de location ainsi que la capacité pour le preneur de diriger l'utilisation de l'actif ;
- l'existence d'un actif identifié est notamment conditionnée par l'absence, pour le bailleur, de droits substantiels de substitution du bien loué, cette condition étant appréciée au regard des faits et circonstances existant au commencement du contrat. Lorsque le bailleur a la faculté de substituer librement le bien loué et lorsqu'il bénéficie économiquement de la substitution, le contrat a un caractère non-locatif : son objet étant alors la mise à disposition d'une capacité et non d'un actif ;
- l'actif identifié peut être constitué d'une portion physiquement distincte d'un actif plus large (par exemple un étage déterminé au sein d'un immeuble). En revanche, une partie de la capacité ou d'un bien qui n'est pas physiquement distincte ne constitue pas un actif identifié (par exemple la location de surfaces de travail partagées ou coworking, au sein d'un ensemble sans localisation déterminée au sein de cet ensemble).

Distinction entre composantes locative et non locative

Un contrat peut porter sur la location d'un bien par le bailleur incluant la fourniture de services additionnels par celui-ci. Dans ce cas de figure, le preneur peut séparer les composantes locatives et non locatives du contrat et les traiter distinctement. Il doit alors répartir le loyer entre les deux natures de composantes sur la base de leur prix individuel (directement indiqué dans le contrat ou estimé en maximisant l'utilisation d'informations observables). A défaut pour le preneur de pouvoir séparer les composantes non locatives (ou services) des composantes locatives au sein d'un même contrat, le contrat est comptabilisé comme un contrat unique qualifié de location.

DURÉE DU CONTRAT**Définition de la durée d'un contrat de location**

La durée à retenir pour déterminer les loyers à actualiser correspond à la durée non résiliable du contrat de location ajustée pour tenir compte :

- des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer ;
- des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer.



* Si le preneur est raisonnablement certain d'exercer l'option de renouvellement.

** Si le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer l'option de résiliation.

L'appréciation du caractère raisonnablement certain d'exercice ou de non-exercice des options de prolongation et des options de résiliation anticipée devra tenir compte de tous les faits et circonstances susceptibles de créer une incitation économique à exercer ou non ces options, et notamment :

- les conditions d'exercice de ces options (incluant l'appréciation du niveau des loyers en cas de prolongation ou du montant des pénalités éventuelles en cas de résiliation anticipée) ;
- les aménagements importants effectués dans les locaux loués (agencements spécifiques, tels une salle des coffres par exemple) ;
- les coûts associés à la résiliation du contrat (frais de négociation, frais de déménagement, frais de recherche d'un nouveau bien adapté aux besoins du preneur...) ;
- l'importance du bien loué pour le preneur compte tenu de sa nature spécifique, de sa localisation ou de la disponibilité de biens de substitution (notamment pour les agences situées dans des sites stratégiques d'un point de vue commercial compte tenu par exemple de leur accessibilité, de l'affluence attendue ou du prestige de la localisation) ;
- de l'historique des renouvellements de contrats similaires, mais aussi de la stratégie quant à l'utilisation à venir des biens (en fonction des perspectives de redéploiement ou de réaménagement d'un réseau commercial d'agences par exemple).

Lorsque le preneur et le bailleur ont chacun le droit de résilier le contrat de location sans accord préalable de l'autre partie et sans pénalité autre que négligeable, le contrat n'est plus exécutoire et il ne génère alors plus de dette locative.

En France, les baux immobiliers conclus pour la location des agences sont pour leur majorité des baux à 9 ans avec option de résiliation anticipée à 3 et 6 ans (baux dits « 3/6/9 ») ; à l'issue des 9 ans, à défaut de signature d'un nouveau contrat, le bail initial se poursuit par tacite prolongation. La durée retenue de cette prolongation est d'une durée de 5 ans. Cette durée de 5 ans peut être modifiée en fonction de la qualité de l'emplacement de l'agence, de la réalisation d'investissements majeurs, ou de la fermeture programmée d'un groupe d'agences identifiées.

Modification de la durée d'un contrat de location

La durée d'un contrat de location peut être modifiée, notamment en cas de changement significatif de circonstances conduisant le preneur à réestimer l'exercice des options prévues au contrat ou en cas de survenance d'événements le contraignant à exercer (ou ne pas exercer) une option non prévue (ou prévue) au contrat.

Dans ce cas de figure, l'obligation locative doit être réévaluée pour refléter ces changements de durée en utilisant un taux d'actualisation révisé prenant en compte la durée résiduelle estimée du contrat.

TRAITEMENT COMPTABLE PAR LE GROUPE EN TANT QUE PRENEUR

En date de mise à disposition du bien loué, le Groupe doit enregistrer à son passif une dette locative et à son actif un droit d'utilisation du bien loué sauf en cas d'exemptions décrites ci-après.

Au compte de résultat, le preneur comptabilise une charge d'intérêts calculée sur la dette locative en intérêts et charges assimilées et une charge d'amortissement du droit d'utilisation en Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

Les loyers payés viendront pour partie réduire la dette locative et pour partie rémunérer cette dette sous forme de charges d'intérêt.

Exemptions et exclusions

En application des exemptions proposées par la norme, le Groupe ne reconnaît ni dette locative ni droit d'utilisation associé pour les contrats d'une durée inférieure ou égale à un an (options de renouvellement incluses) ainsi que pour les contrats portant sur des biens ayant une faible valeur unitaire en appliquant le seuil d'exemption de 5 000 dollars américains (seuil à apprécier au regard de la valeur unitaire à neuf de l'actif loué).

Montant des loyers

Les paiements à prendre en compte pour l'évaluation de la dette locative incluent les loyers fixes et les loyers variables basés sur un indice (indice des prix à la consommation ou indice du coût de la construction, par exemple), ainsi que, le cas échéant, les sommes que le preneur s'attend à payer au bailleur au titre de garanties de valeur résiduelle, d'option d'achat ou de pénalités de résiliation anticipée.

En revanche, sont exclus de l'évaluation de la dette locative les loyers variables dont l'indexation est fonction de l'utilisation du bien loué (indexation sur le chiffre d'affaires réalisé ou sur le kilométrage parcouru, par exemple). Cette part variable des loyers est enregistrée en résultat au fil du temps en fonction des fluctuations de l'indexation contractuelle.

Les loyers sont retenus sur la base de leur montant hors taxe sur la valeur ajoutée. Par ailleurs, dans le cas des baux immobiliers, les taxes d'habitation et taxes foncières refacturées par les bailleurs sont le plus souvent exclues des dettes locatives dans la mesure où leur montant est variable à la main des autorités publiques compétentes.

Comptabilisation d'une dette locative

Le montant initial de la dette locative est égal à la valeur actualisée des loyers qui seront à payer sur la durée de location.

Cette dette locative est ensuite évaluée au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif : chaque paiement de loyer sera ainsi enregistré pour partie en charges d'intérêts dans le compte de résultat et pour partie en réduction progressive de la dette locative au passif du bilan.

Le montant de la dette locative est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à la variation d'indices ou de taux.

Le cas échéant, le preneur doit également reconnaître parmi ses passifs une provision pour couvrir les frais de remise en état du bien loué qui seront encourus à l'échéance du bail.

Comptabilisation d'un droit d'utilisation

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son actif un droit d'utilisation pour un montant égal à la valeur initiale de la dette locative augmentée, le cas échéant, des coûts directs initiaux (exemples : rédaction de bail notarié, droits d'enregistrements, frais de négociation, droit d'entrée, droit au bail, pas de porte...), des paiements d'avance et des coûts de remise en état.

Cet actif est ensuite amorti linéairement sur la durée de location retenue pour évaluer la dette locative.

Le montant de la valeur de l'actif est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, par symétrie avec le traitement de la dette locative.

Les droits d'utilisation sont présentés au bilan du preneur dans les lignes d'actifs immobilisés où sont enregistrés les biens de même nature détenus en pleine propriété. Lorsque les contrats de location prévoient le versement initial d'un droit au bail à l'ancien locataire des locaux, le montant de ce droit est traité comme une composante distincte du droit d'utilisation et est présenté dans la même rubrique que ce dernier.

Taux d'actualisation des loyers

Le Groupe utilise le taux marginal d'endettement des preneurs pour actualiser les loyers et déterminer ainsi le montant des dettes locatives. Pour les entités qui ont la capacité de se refinancer sur le marché local directement, le taux marginal d'endettement est déterminé au niveau de l'entité juridique preneuse et non au niveau du Groupe, en tenant compte des conditions d'emprunt et du risque de crédit propre de cette entité. Pour les entités qui se refinancent auprès du Groupe, le taux marginal d'endettement est déterminé au niveau du Groupe pour l'entité preneuse.

Les taux d'actualisation sont déterminés par devises et par pays d'implantation des entités preneuses, en fonction de la maturité estimée des contrats.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

TABLEAU DE VARIATION DES IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

TABLEAU 8.3.A

(En M EUR)	31/12/2024	Augmentations / Dotations	Diminutions / Reprises	Réévaluations	Autres mouvements	31/12/2025
Immobilisations incorporelles	3 393	(117)	(86)		(22)	3 168
Dont valeurs brutes	9 743	738	(183)		(66)	10 232
Dont amortissements et dépréciations	(6 350)	(855)	97		44	(7 064)
Immobilisations corporelles d'exploitation (hors actifs de location simple)	3 885	(79)	(107)		(49)	3 650
Dont valeurs brutes	10 294	387	(383)		(203)	10 095
Dont amortissements et dépréciations	(6 409)	(466)	276		154	(6 445)
Actifs de location simple des sociétés de Financements spécialisés	51 762	12 395	(12 320)		(498)	51 338
Dont valeurs brutes	69 231	21 020	(20 217)		(580)	69 454
Dont amortissements et dépréciations	(17 469)	(8 625)	7 896		82	(18 116)
Immeubles de placement (hors activités d'assurance)	8	(1)	-		(2)	5
Dont valeurs brutes	26	-	(1)		(5)	20
Dont amortissements et dépréciations	(18)	(1)	1		3	(15)
Immeubles de placement (activités d'assurance)	701	-	(1)	(34)	-	666
Droits d'utilisation	1 660	74	(37)		(26)	1 671
Dont valeurs brutes	3 658	462	(262)		(83)	3 775
Dont amortissements et dépréciations	(1 998)	(388)	225		57	(2 104)
TOTAL	61 409	12 272	(12 552)	(34)	(597)	60 498

VENTILATION DES LOYERS MINIMAUX À RECEVOIR SUR LES ACTIFS DE LOCATION SIMPLE

TABLEAU 8.3.B

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Paielements à moins de cinq ans	20 741	19 365
Paielements à moins d'un an	4 749	4 172
Paielements de un à deux ans	4 981	4 601
Paielements de deux à trois ans	5 352	5 043
Paielements de trois à quatre ans	3 997	3 958
Paielements de quatre à cinq ans	1 662	1 591
Paielements à plus de cinq ans	736	490
TOTAL	21 477	19 855

INFORMATIONS RELATIVES AUX CONTRATS DE LOCATION D'ACTIFS CORPORELS UTILISÉS PAR LE GROUPE

   	Locations d'immeubles L'essentiel des loyers (plus de 90%) concerne des baux immobiliers conclus pour la location de surfaces commerciales et d'immeubles de bureaux : - les surfaces commerciales sont des agences au sein des réseaux de banque de détail en France et à l'étranger. En France, ces contrats sont pour leur majorité des baux à 9 ans avec option de résiliation anticipée à 3 et 6 ans (baux dits « 3/6/9 ») ; à l'issue des 9 ans, à défaut de signature d'un nouveau contrat, le bail initial se poursuit par tacite prolongation ; - les immeubles de bureaux sont loués pour certains services rattachés au siège français du Groupe ou aux sièges locaux des principales filiales à l'étranger, ainsi que pour certaines implantations sur les principales places financières internationales : Londres, New York, Hong-Kong, etc. À l'étranger, la durée résiduelle des baux est généralement inférieure à 10 ans. Dans certains pays, les baux peuvent être annuels avec possibilité de tacite reconduction, tandis que sur d'autres localisations, notamment à Londres et à New York, la durée des baux peut être longue et atteindre jusqu'à 25 ans.
	Locations de matériels Les autres loyers (moins de 10%) concernent essentiellement des locations de matériels informatiques et très marginalement des locations de véhicules.

TABLEAU RÉCAPITULATIF DES CHARGES SUR OPÉRATIONS DE LOCATION ET PRODUITS DE SOUS-LOCATION

TABLEAU 8.3.C

(En M EUR)	31/12/2025			
	Immobilier	Matériel informatique	Autres	Total
Location	(433)	(47)	(7)	(487)
Charges d'intérêts sur opérations de location	(55)	(2)	(0)	(57)
Dotations aux amortissements des droits d'utilisation	(344)	(38)	(4)	(386)
Charges de loyers relatifs à des locations de courte durée	(23)	(2)	(2)	(27)
Charges de loyers relatifs à des locations d'actifs de faible valeur	(1)	(5)	(0)	(6)
Charges de loyers variables	(10)	(0)	(1)	(11)
Produits de sous-location	23	-	-	23

TABLEAU 8.3.D

(En M EUR)	31/12/2024			
	Immobilier	Matériel informatique	Autres	Total
Location	(469)	(55)	(9)	(533)
Charges d'intérêts sur opérations de location	(54)	(3)	(1)	(58)
Dotations aux amortissements des droits d'utilisation	(375)	(44)	(4)	(423)
Charges de loyers relatifs à des locations de courte durée	(22)	(3)	(4)	(29)
Charges de loyers relatifs à des locations d'actifs de faible valeur	(2)	(5)	(0)	(7)
Charges de loyers variables	(16)	(0)	(0)	(16)
Produits de sous-location	24	-	8	32

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

NOTE 8.4 Détail du périmètre de consolidation

TABLEAU 8.4.A

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	
AFRIQUE DU SUD							
(1)	SG JOHANNESBURG	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
ALGÉRIE							
	ALD AUTOMOTIVE ALGERIE SPA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	99,99	99,99
	SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque de détail à l'international	IG	100	100	100	100
ALLEMAGNE							
	ALD AUTOLEASING D GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD INTERNATIONAL GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD LEASE FINANZ GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	99,94	99,94	90	90
	BDK LEASING UND SERVICE GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
(1)	BSG FRANCE SA GERMAN BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	CARPOOL GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	FLEETPOOL GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(4)	GEFA BANK GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
(4)	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	Services de mobilité et leasing	MES	0	100	0	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	Services de mobilité et leasing	IG	75	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FÜR BANKBETEILIGUNGEN MBH	Services de mobilité et leasing	IG	75	75	100	100
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	75	75	100	100
	INTERLEASING DELLO HAMBURG G.M.B.H.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	LEAN AUTOVERMIETUNG GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(5)	LEASEPLAN DEUTSCHLAND GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	LEASEPLAN VERSICHERUNGSVERMITTLUNGSGESELLSCHAFT MBH	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(4)	PHILIPS MEDICAL CAPITAL GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	0	60	0	60
	RED & BLACK AUTO GERMANY 10	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 11	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
(6)	RED & BLACK AUTO GERMANY 12	Services de mobilité et leasing	IG	100	0	100	0
(6)	RED & BLACK AUTO GERMANY 13	Services de mobilité et leasing	IG	100	0	100	0
(2)	RED & BLACK AUTO GERMANY 7	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE B I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	RED & BLACK AUTO GERMANY 8	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100
	RED & BLACK AUTO GERMANY 9 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100
	(8) SG EQUIPMENT FINANCE GMBH	Hors Pôles	IG	100	100	100
	(1) SG FRANCFORT	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	(6) SG FRANKFURT (9) BETEILIGUNGS GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	100	0	100
	(9) BETEILIGUNGS GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	100	0	0
	SOCIETE GENERALE EFFEKTEN GMBH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES GMBH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	(1) SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurances	IG	100	100	100
	(1) SOGESSUR DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurances	IG	100	100	100
	(1) TREZOR SAS, ZWEIGNIEDERLASSUNG (6) DEUTSCHLAND	Banque de détail en France et Banque privée	IG	96,24	0	100
ARABIE SAOUDITE						
	SOCIETE GENERALE SAUDI ARABIA JSC	Financement et Conseil	IG	100	100	100
AUSTRALIE						
	SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	(1) SOCIETE GENERALE SYDNEY BRANCH	Financement et Conseil	IG	100	100	100
AUTRICHE						
	ALD AUTOMOTIVE FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0
	(5) AYVENS AUSTRIA GMBH (ex-LEASEPLAN OSTERREICH FUHRPARKMANAGEMENT GMBH)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	FLOTTENMANAGEMENT GMBH	Services de mobilité et leasing	MEI	25,86	25,77	49
	(1) SG VIENNE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
BELGIQUE						
	AXUS FINANCE SRL	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	AXUS SA/NV	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	BASTION EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	Banque de détail à l'international	IG	60,74	60,74	100
	BUMPER BE	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN FLEET MANAGEMENT N.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN PARTNERSHIPS & ALLIANCES	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	(1) SG BRUXELLES	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	(1) SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. (4) BRANCH	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0
	SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Financement et Conseil	IG	100	100	100
BÉNIN						
	SOCIETE GENERALE BENIN	Banque de détail à l'international	IG	93,43	93,43	94,1

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
BERMUDES							
	CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
BRÉSIL							
	ALD AUTOMOTIVE S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD CORRETORA DE SEGUROS LTDA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(6) AYVENS HOLDING DO BRASIL LTDA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	0	100	0
	BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	LEASEPLAN ARRENDAMENTO MERCANTIL S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(5) LEASEPLAN BRASIL LTDA.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	(4) SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE S/A - ARRENDAMENTO MERCANTIL	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
BULGARIE							
	ALD AUTOMOTIVE EOOD	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
BURKINA FASO							
	(4) SOCIETE GENERALE BURKINA FASO	Banque de détail à l'international	IG	0	51,27	0	52,61
CAÏMANS, ILES							
	AEGIS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
CAMEROUN							
	SOCIETE GENERALE CAMEROUN	Banque de détail à l'international	IG	58,08	58,08	58,08	58,08
CANADA							
	SG MONTREAL SOLUTION CENTER 2 INC.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG MONTREAL SOLUTION CENTER INC.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(1) SOCIETE GENERALE (CANADA BRANCH)	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
CHILI							
	AYVENS LTDA (ex - ALD AUTOMOTIVE LIMITADA)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
CHINE							
	SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(4) SOCIETE GENERALE LEASING AND RENTING CO. LTD	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
COLOMBIE							
	ALD AUTOMOTIVE S.A.S	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
CORÉE DU SUD							
	SG SECURITIES KOREA CO., LTD.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(1) SG SEOUL	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
CÔTE D'IVOIRE							
	SOCIETE GENERALE AFRICAN BUSINESS SERVICES ABIDJAN	Banque de détail à l'international	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL SECURITIES WEST AFRICA	Banque de détail à l'international	IG	72,37	72,37	100	100
	SOCIETE GENERALE COTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'international	IG	73,25	73,25	73,25	73,25

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
CROATIE							
	AYVENS CROATIA D.O.O. ZA OPERATIVNI I FINACIJSKI LEASING	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AYVENS FLEET SERVICES CROATIA D.O.O. ZA TRGOVINU I USLUGE	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
DANEMARK							
	AUTO CLAIM HANDLING DANMARK A/S	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AYVENS DANMARK A/S (ex - ALD AUTOMOTIVE A/S)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	LPOK A/S (ex - LEASEPLAN DANMARK A/S)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	NF FLEET A/S	Services de mobilité et leasing	IG	43,85	42,07	80	80
ÉMIRATS ARABES UNIS							
	(1) BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP (DIFC BRANCH) (ex - BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP (DUBAI BRANCH))	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	LEASEPLAN EMIRATES FLEET MANAGEMENT - LEASEPLAN EMIRATES LLC, UAE	Services de mobilité et leasing	MEI	26,86	25,77	49	49
	(1) SOCIETE GENERALE, DIFC BRANCH	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
ESPAGNE							
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	MEP	50	50	50	50
	AYVENS SPAIN MOBILITY SOLUTIONS S.A.U.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1) BSG FRANCE SA SPANISH BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	GARANTHIA PLAN S.L.U.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1) GENEFIM SUCURSAL EN ESPANA	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(5) LEASE PLAN SERVICIOS S.A.U	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	PAYXPERT SPAIN	Banque de détail en France et Banque privée	IG	90,65	80	100	100
	PIRAMBU S.L.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(4) SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C, S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	SOCGEN FINANCIACIONES IBERIA, S.L.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS S.L.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(1) SOCIETE GENERALE SUCURSAL EN ESPANA	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SODEPROM	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(1) SOLUCIONES DE RENTING Y MOVILIDAD, S.L. (SOCIEDAD UNIPERSONAL)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(6) TREEZOR S.A.S. SUCURSAL EN ESPANA	Banque de détail en France et Banque privée	IG	96,24	0	100	0
ESTONIE							
	ALD AUTOMOTIVE EESTI AS	Services de mobilité et leasing	IG	41,11	39,45	75,01	75,01

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
ÉTATS-UNIS D'AMÉRIQUE							
	AEGIS HOLDINGS (ONSHORE) INC.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	BERNSTEIN NORTH AMERICA HOLDINGS LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	MEI	33,33	33,33	36,36	36,36
	HAUSSMANN 1864 CAPITAL MANAGEMENT LLC	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS EQUITIES CORP.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS SECURITIES, LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG AMERICAS, INC.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(4) SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	SG MORTGAGE FINANCE CORP.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(1) SOCIETE GENERALE (NEW YORK)	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE FINANCIAL CORPORATION	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100	
SOCIETE GENERALE INVESTMENT CORPORATION	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100	
SOCIETE GENERALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100	
FINLANDE							
	AXIUS FINLAND OY	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	NF FLEET OY	Services de mobilité et leasing	IG	43,85	42,07	80	80
FRANCE							
	29 HAUSSMANN EQUILIBRE	Assurances	IG	87,1	87,1	87,1	87,1
	29 HAUSSMANN EURO CREDIT - PART C	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05	60,05
	29 HAUSSMANN EURO OBLIGATIONS D'ETATS - PART C	Assurances	IG	44,93	44,93	44,93	44,93
	29 HAUSSMANN EURO RDT	Assurances	IG	58,1	58,1	58,1	58,1
	29 HAUSSMANN SELECTION EUROPE - K	Assurances	IG	45,23	45,23	45,23	45,23
	29 HAUSSMANN SELECTION MONDE	Assurances	IG	68,7	68,7	68,7	68,7
	908 REPUBLIQUE	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
	ADMINISTRATIVE AND MANAGEMENT SERVICES	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AIR BAIL	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(6)	AIRBUS IFC	Assurances	IG	100	0	100	0
	AIX - BORD DU LAC - 3	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
(6) AIX BOUENHOURE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	55	0	80	0
ALFORTVILLE BAIGNADE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	40	40	40	40
(6) AMUNDI ACTIONS EMERGENTS	Assurances	IG	42,72	0	42,72	0
AMUNDI SMART BLENDED - I2-C EUR (C)	Assurances	IG	0	99,97	0	99,97
(6) AMUNDI SOGECAP SMART	Assurances	IG	100	0	100	0
(6) AMUNDI SOGECAP SMART II	Assurances	IG	100	0	100	0
ANNEMASSE-ILOT BERNARD	Banque de détail en France et Banque privée	IG	80	80	80	80
ANTALIS SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(5) ANTARIUS	Assurances	IG	0	100	0	100
(3) ARTISTIK	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	0	30	0	30
AUBERVILLIERS 23 LANDY	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
AYVENS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	70,81	68,97
BANQUE FRANCAISE COMMERCIALE OCEAN INDIEN	Banque de détail à l'international	IG	50	50	50	50
BAUME LOUBIERE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	40	40	40	40
BERCK RUE DE BOUVILLE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	25	25	25	25
BERGERIE CHATEL	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
BERLIOZ	Assurances	IG	84,05	84,05	84,05	84,05
BEZIERS-LA COURONDELLE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	50	100	50
BORDEAUX BOUTAUT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
BOURSORAMA MASTER HOME LOGANS FRANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
BOURSORAMA SA	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
BREMAN Y LEASE SAS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
BRIE COSSIGNY	Banque de détail en France et Banque privée	IG	70	70	70	70
BSG FRANCE S.A.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
BUMPER FR 2022-1	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
CEGELEASE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
CENTRE IMMO PROMOTION	Banque de détail en France et Banque privée	IG	60	60	60	60
(6) CHAMPS NM7	Banque de détail à l'international	IG	58	0	58	0
(8) COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	99,89	99,89	99,89
COUNTRY GOULET	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	DARWIN DIVERSIFIÉ 40-60	Assurances	IG	75,78	75,78	75,78
	DARWIN DIVERSIFIÉ 80-100	Assurances	IG	78,34	78,34	78,34
(5)	DISPONIS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0
	DOUBLE IMMO (ex- PRIMONIAL DOUBLE IMMO)	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	ECHQUIER AGENOR EURO SRI MID CAP	Assurances	IG	40,85	40,85	40,85
	ETAMPES PARIS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51
	ETOILE CAPITAL	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	F.E.P. INVESTISSEMENTS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	FCT LA ROCHE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	FCT RED & BLACK AUTO LOANS FRANCE 2024	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	99,89	100
(6)	FCT RED & BLACK AUTO LOANS FRANCE 2025	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	0	0
	FEEDER LYX E ST50 D6	Assurances	IG	100	100	100
	FEEDER LYXOR CAC40 D2-EUR	Assurances	IG	100	100	100
	FENWICK LEASE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	FINASSURANCE SNC	Services de mobilité et leasing	IG	98,89	98,89	99
	FRANFINANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	FRANFINANCE LA REUNION	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	FRANFINANCE LOCATION	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
(8)	GALYBET	Hors Pôles	IG	100	100	100
(8)	GENEBANQUE	Hors Pôles	IG	100	100	100
	GENECAR - SOCIETE GENERALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	GENECOMI FRANCE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	GENEFIM	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
(8)	GENEFINANCE	Hors Pôles	IG	100	100	100
(8)	GENEGIS I	Hors Pôles	IG	100	100	100
(8)	GENEGIS II	Hors Pôles	IG	100	100	100
	GENEFIERRE	Assurances	IG	60,34	60,34	60,34
(8)	GENEVALMY	Hors Pôles	IG	100	100	100
(6)	HAUTS DE LATTES LOT 25C3	Banque de détail en France et Banque privée	IG	55	0	55
	HIPPOLYTE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	HYUNDAI CAPITAL FRANCE (EX SEPIA)	Services de mobilité et leasing	MEI	49,95	49,95	50
	ILOT AB	Banque de détail en France et Banque privée	IG	80	80	80
	IMMOBILIERE PROMEX	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	35	35	35
(5)	INVESTIR IMMOBILIER NORMANDIE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	INVESTISSEMENT 81	Assurances	100	100	100	100
	IVRY CHAUSSINAND	Banque de détail en France et Banque privée	64	64	64	64
	JSJ PROMOTION	Banque de détail en France et Banque privée	45	45	45	45
	JUSTE-SOGEPROM	Banque de détail en France et Banque privée	70	70	70	70
(6)	LA CIOTAT LA CARMELE	Banque de détail en France et Banque privée	50	0	50	0
	LA CORBEILLERIE	Banque de détail en France et Banque privée	40	40	40	40
(8)	LA FONCIERE DE LA DEFENSE	Hors Pôles	100	100	100	100
	LA RESERVE	Banque de détail en France et Banque privée	60	60	60	60
	LAGNY LECLERC	Banque de détail en France et Banque privée	51	51	51	51
(6)	LAMBERSART BONTÉ	Banque de détail en France et Banque privée	33,33	0	33,33	0
	LEASEPLAN FRANCE S.A.S	Services de mobilité et leasing	54,81	52,59	100	100
	LES ALLEES DE L'EUROPE	Banque de détail en France et Banque privée	34	34	34	34
	LES JARDINS D'ALHAMBRA	Banque de détail en France et Banque privée	35	35	35	35
	LES JARDINS DU VILLAGE	Banque de détail en France et Banque privée	80	80	80	80
	LES MESANGES	Banque de détail en France et Banque privée	55	55	55	55
	LES NOUVEAUX PARTENAIRES AURA	Banque de détail en France et Banque privée	70	70	70	70
	LES NOUVEAUX PARTENAIRES IDF	Banque de détail en France et Banque privée	100	70	100	70
	LES TROIS LUCS 13012	Banque de détail en France et Banque privée	100	100	100	100
	LES VILLAS VINCENTI	Banque de détail en France et Banque privée	30	30	30	30
	L'HESPEL	Banque de détail en France et Banque privée	30	30	30	30
	LISTOPLAC	Financement et Conseil	100	100	100	100
	LOTISSEMENT DES FLEURS	Banque de détail en France et Banque privée	30	30	30	30
	LYON LA FABRIC	Banque de détail en France et Banque privée	50	50	50	50
	LYX ACT EURO CLIMAT-D3EUR	Assurances	100	100	100	100
	LYX ACT EURO CLIMAT-DEUR	Assurances	100	100	100	100
(6)	LYXOR ACTIONS EURO CLIMAT D4 EUR	Assurances	100	0	100	0
	LYXOR GL OVERLAY F	Assurances	87,27	87,27	87,27	87,27
	LYXOR SKYFALL FUND	Assurances	88,98	88,98	88,98	88,98
	MEDITERRANEE GRAND ARC	Banque de détail en France et Banque privée	50	50	50	50

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
(6) MINT	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	0	50	0
NORBAIL France (ex - NORBAIL SOFERGIE)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
NORMANDIE REALISATIONS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
OPCI SOGECAPIMMO	Assurances	IG	100	100	100	100
ORADEA VIE	Assurances	IG	100	100	100	100
ORPAVIMOB	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
PARCOURS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PARCOURS ANNECY	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PARCOURS BORDEAUX	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PARCOURS NANTES	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PARCOURS STRASBOURG	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PARCOURS TOURS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
PAYXPERT FRANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	90,65	80	100	100
(4) PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	Services de mobilité et leasing	IG	0	60	0	60
PIERRE PATRIMOINE	Assurances	IG	100	100	100	100
PLEASE	Services de mobilité et leasing	MEP	54,43	52,23	50	50
(5) PRAGMA	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
PRIORIS	Services de mobilité et leasing	IG	94,89	94,89	95	95
PROGEREAL	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	25,01	25,01	25,01	25,01
(5) PROJECTIM	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2) RED & BLACK AUTO LEASE FRANCE 1	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
RED & BLACK AUTO LEASE FRANCE 2	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
RED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 2	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 3	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
(6) REED MANAGEMENT SAS	Financement et Conseil	IG	75	0	75	0
REEZOCORP	Services de mobilité et leasing	IG	99,95	99,95	100	100
(6) RESIDENCE DU PARC CORDOT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	60	0	60	0
S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
(6) SAINT CYPRIEN BLUE GARDEN	Banque de détail en France et Banque privée	IG	60	0	60	0
SAINT-MARTHE ILOT C	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	40	40	40	40

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	SAINTÉ MARTHE ILOT D	Banque de détail en France et Banque privée MEI	40	40	40	40
	SALLANCHES MONTFORT	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	SARL BORDEAUX-20-26 RUE DU COMMERCE	Banque de détail en France et Banque privée MEI	30	30	30	30
	SARL D'AMENAGEMENT DU MARTINET	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SARL SEINE CLICHY	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SAS AMIENS - AVENUE DU GENERAL FOY	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	100	0	100
	SAS BF3 NOGENT THIERS	Banque de détail en France et Banque privée MEI	20	20	20	20
	SAS BONDUES - COEUR DE BOURG	Banque de détail en France et Banque privée MEI	25	25	25	25
	(S) SAS COPRIM RESIDENCES	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	100	0	100
	SAS MERIGNAC OASIS URBAINE	Banque de détail en France et Banque privée IG	90	90	90	90
	SAS NORMANDIE RESIDENCES	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SAS ODESSA DEVELOPPEMENT	Banque de détail en France et Banque privée MEI	49	49	49	49
	SAS PAYSAGES	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SAS PROJECTIM IMMOBILIER	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SAS SCÈNES DE VIE	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SAS SOAX PROMOTION	Financement et Conseil IG	58,5	58,5	58,5	58,5
	SAS SOGEMYSJ	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SAS SOJEPRIM	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SAS TIR À L'ARC AMENAGEMENT	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SAS TOUR D2	Banque de détail en France et Banque privée AC	50	50	50	50
	SAS VILLENEUVE D'ASCQ - RUE DES TECHNIQUES BUREAUX	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	Banque de détail en France et Banque privée MEI	49	49	49	49
	SCCV BAC GALLIENI	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV BOURG BROU	Banque de détail en France et Banque privée IG	60	60	60	60
	SCCV BRON CARAVELLE	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2) SCCV CAEN CASERNE MARTIN						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV CANNES JOURDAN						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV CHARTREUX LOT C						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2) SCCV CHARTREUX LOT E						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
SCCV CHOISY LOGEMENT						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	75	75	75	75
SCCV CLICHY BAC D'ASNIERES						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV CLICHY BRC						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	28,66	28,66	49	49
SCCV COLOMBES						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	35	35	35	35
SCCV COMPIEGNE - RUE DE L'EPARGNE						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	30	30	30	30
SCCV COMPIEGNE ROYALLIEU						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV CUGNAUX-LEO LAGRANGE						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	60	60	60	60
SCCV DEVILLE-CARNOT						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV DUNKERQUE PATINOIRE DEVELOPPEMENT						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
SCCV EMPREINTE						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	70	0	70
(3) SCCV EPRON - ZAC L'OREE DU GOLF						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
SCCV ERAGNY GUICHARD						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV ESPACES DE DEMAIN						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	0	50	0	50
(2) SCCV ETERVILLE ROUTE D'AUNAY						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV EURONANTES 1E						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
SCCV FAVERGES						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	25	25	25	25
SCCV GAMBETTA LA RICHE						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	70	70	70	70
SCCV GIGNAC MOUSSELINE						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	85	85	85	85
SCCV GIVORS ROBICHON						
	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
SCCV GOELETES GRAND LARGE						
(6) SCCV HAUS CAMPUS						
	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	0	51	0

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	(6) SCCV HAU'S SENIORS	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	0	51	0
	(2) SCCV HEROUVILLE ILOT A2	Banque de détail en France et Banque privée MEI	0	33,33	0	33,33
	SCCV ISTRES PAPAILLE	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	(6) SCCV IVRY GAMBETTA	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	0	51	0
	SCCV LA LE HAVRE 22 COTY	Banque de détail en France et Banque privée MEI	40	40	40	40
	(2) SCCV JDA OUISTREHAM	Banque de détail en France et Banque privée MEP	0	50	0	50
	SCCV LA BAULE - LES JARDINS D'ESCOUBLAC	Banque de détail en France et Banque privée MEI	25	25	25	25
	SCCV LA MADELEINE - PIRE CATELAN	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV LA PORTE DU CANAL	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV LACASSAGNE BRICKS	Banque de détail en France et Banque privée MEI	49	49	49	49
	SCCV LE CENTRAL CL4	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	33,4	50	33,4
	SCCV LE CENTRAL CL5A	Banque de détail en France et Banque privée MEI	33,3	33,3	33,3	33,3
	SCCV LE CENTRAL CL7	Banque de détail en France et Banque privée MEI	33,3	33,3	33,3	33,3
	SCCV LES BASTIDES FLEURIES	Banque de détail en France et Banque privée IG	64,29	64,29	64,29	64,29
	SCCV LES HAUTS VERGERS	Banque de détail en France et Banque privée IG	55	55	55	55
	(2) SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	64	0	80
	SCCV LES SUCRES	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV LESQUIN PARC	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	(4) SCCV L'IDEAL - MODUS 1.0	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	80	0	80
	SCCV LILLE - JEAN MACE	Banque de détail en France et Banque privée MEI	33,4	33,4	33,4	33,4
	SCCV LOOS GAMBETTA	Banque de détail en France et Banque privée MEI	35	35	35	35
	SCCV MARCO EN BAROEUL GABRIEL PERI	Banque de détail en France et Banque privée MEI	20	20	20	20
	SCCV MARQUETTE CALMETTE	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV MASSY NOUAILLE	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	80	80
	SCCV MEHUL 34002	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	SCCV MONROC - LOT 3	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV MONS EQUATION	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
(6)	SCCV NICE 47 VICTORIA	Banque de détail en France et Banque privée IG	60	0	60	0
	SCCV NICE ARENAS	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SCCV NOGENT PLAISANCE	Banque de détail en France et Banque privée IG	60	60	60	60
	SCCV NOISY BOISSIERE	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV PARIS ALBERT	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV PRADES BLEU HORIZON	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV QUAI DE SEINE A ALFORTVILLE	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV QUAI NEUF BORDEAUX	Banque de détail en France et Banque privée MEI	35	35	35	35
(3)	SCCV ROUEN RUE LOUIS BLANC	Banque de détail en France et Banque privée MEP	0	50	0	50
	SCCV ROUSSET - LOT 03	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	SCCV SAINT JUST DAUDET	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	80	80
	SCCV SAINT NAZAIRE MDP ILOT V4	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	80	100	80
	SCCV SAY	Banque de détail en France et Banque privée MEI	35	35	35	35
	SCCV SENSORIUM BUREAUX	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV SENSORIUM LOGEMENT	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV SOGAB ILE DE FRANCE	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	80	80
	SCCV SOGAB ROMAINVILLE	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	80	80
	SCCV SOGEPROM LYON HABITAT	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SCCV SOPRAB IDF	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	SCCV ST MARTIN DU TOUCH ILOT S9	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV TOULOUSE LES IZARDS	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV TRETZ CASSIN LOT 4	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	SCCV VERNONNET-FIESCHI	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	SCCV VILLA CHANZY	Banque de détail en France et Banque privée MEI	40	40	40	40
	SCCV VILLA VALERIANE	Banque de détail en France et Banque privée MEI	30	30	30	30
	SCCV VILLAS URBAINES	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	80	100	80
	SCCV VILLENAVE D'ORNON GARDEN VO	Banque de détail en France et Banque privée MEI	25	25	25	25
	SCCV VILLENEUVE BONGARDE T2	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV VILLENEUVE D'ASCQ- RUE DES TECHNIQUES	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV VILLENEUVE VILLAGE BONGARDE	Banque de détail en France et Banque privée IG	51	51	51	51
	SCCV WAMBRECHIES RESISTANCE	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCCV ZAC DES DOCKS R4	Banque de détail en France et Banque privée IG	70	70	70	70
	SCI 1134, AVENUE DE L'EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCI AQPRIM PROMOTION	Banque de détail en France et Banque privée IG	79,8	79,8	50	50
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	100	100
	SCI ETAMPES NOTRE-DAME	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCI L'ACTUEL	Banque de détail en France et Banque privée MEI	30	30	30	30
	SCI LAVOISIER	Banque de détail en France et Banque privée IG	80	80	80	80
(2)	SCI LES JARDINS D'IRIS	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	60	0	60
	SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	Banque de détail en France et Banque privée IG	71	71	71	71
	SCI LOCMINE- LAMENNAIS	Banque de détail en France et Banque privée MEI	30	30	30	30
	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	SCI PRIMO E+	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SCI PRIMO N+	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SCI PRIMO N+2	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SCI PRIMO N+3	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SCI PROJECTIM HABITAT	Banque de détail en France et Banque privée IG	100	100	100	100
	SCI RESIDENCE DU DONJON	Banque de détail en France et Banque privée MEP	40	40	40	40

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	SCI RIVAPRIM HABITAT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
(2)	SCI SAINT-DENIS WILSON	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	60	0
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	52,8	52,8	66
(2)	SCI SOGECIP	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	80	0
	SCI SOGECTIM	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	SCI SOGEPROM LYON RESIDENCES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	SCI VILLA EMILIE	Banque de détail en France et Banque privée	MÉI	35	35	35
	SG ACTIONS EURO SELECTION	Assurances	IG	40,05	40,05	40,05
	SG ACTIONS EURO SMALL CAP - P (C)	Assurances	IG	63,33	63,33	63,33
	SG ACTIONS FRANCE	Assurances	IG	38,14	38,14	38,14
	SG ACTIONS LUXE-C	Assurances	IG	84,25	84,25	84,25
	SG ACTIONS MONDE	Assurances	IG	74,66	74,66	74,66
	SG ACTIONS MONDE EMERGENT	Assurances	IG	0	60,05	0
(3)	SG ACTIONS US	Assurances	IG	0	65,06	0
	SG ACTIONS US TECHNO (C)	Assurances	IG	84,65	84,65	84,65
	SG AMUNDI ACTIONS FRANCE ISR - PART-C	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
(3)	SG AMUNDI ACTIONS MONDE EAU - PART-C	Assurances	IG	0	60,05	0
	SG AMUNDI MONETAIRE ISR	Assurances	IG	100	100	100
	SG AMUNDI MONETAIRE ISR - GSM (C)	Assurances	IG	99,96	99,96	99,96
	SG AMUNDI OBLIG ENTREPRISES EURO ISR - PART-C	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
	SG BLACKROCK ACTIONS EURO ISR	Assurances	IG	81,16	81,16	81,16
	SG BLACKROCK ACTIONS US ISR	Assurances	IG	100	100	100
(3)	SG BLACKROCK FLEXIBLE ISR	Assurances	IG	0	100	0
	SG BLACKROCK OBLIGATIONS EURO ISR - PART-C	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
(6)	SG CPR ACTIONS USA	Assurances	IG	88,98	0	88,98
	SG FINANCIAL SERVICES	Hors Pôles	IG	100	100	100
(8)	SG FLEXIBLE	Assurances	IG	92,48	92,48	92,48
(6)	SG HAUSSMANN DETTE MIDCAP	Assurances	IG	41,67	0	41,67
	SG OBLIG ETAT EURO - PART P-C	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
	SG OBLIG ETAT EURO-R	Assurances	IG	79,94	79,94	79,94
	SG OBLIG HIGH YIELD (C)	Assurances	IG	91,99	91,99	91,99
	SG OBLIGATIONS	Assurances	IG	82,92	82,92	82,92
	SG OPTION EUROPE	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
(6)	SG PATRIMOINE	Assurances	IG	80,23	0	80,23
	SG TIKHAU DETTE PRIVEE	Assurances	IG	100	100	100
	SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	Assurances	IG	72,77	72,77	72,77
	SGA AXA IM US CORE HY LOW CARBON	Assurances	IG	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	SGA AXA IM US SO HY LOW CARBON	Assurances	IG	100	100	100
	SGA INFRASTRUCTURES	Assurances	IG	87,62	100	87,62
	SGB FINANCE S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	50,94	50,94	51
(4)	SGEF SA	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0
	SGI 10-16 VILLE L'EVEQUE	Assurances	IG	100	100	100
	SGI 1-5 ASTORG	Assurances	IG	100	100	100
	SGI HOLDING SIS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	SNC COEUR BEME MONPLAISIR	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	30	30	30
	SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	33,33	33,33	33,33
	SNC HPL ARROMANCHES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100
	SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	40	40	40
	SOCIETE ANONYME DE CREDIT A L'INDUSTRIE FRANCAISE (CALIF)	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE CAP THALASSA	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	45	45	45
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE CAP VELYRE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DE DIANE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	30	30	30
(8)	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE DES COMBEAUX DE TIGERY	Hors Pôles	IG	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE ESTEREL TANNERON	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE FONTENAY - ESTIENNES D'ORVES	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE GAMBETTA DEFENSE V	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	20	20	20
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE LES HAUTS DE L'ESTAQUE	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	35	35	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE LES HAUTS DE SEPTEMES	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	25	25	25
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIERE MIRECRAU	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	35	35	35
	SOCIETE DE BOURSE GILBERT DUPONT	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	SOCIETE DE COURTAGES D'ASSURANCES GROUPE	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	SOCIETE DE SERVICES FIDUCIAIRES (25F)	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	33,33	33,33	33,33
(8)	SOCIETE DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	Hors Pôles	IG	100	100	100
(7)	SOCIETE GENERALE	Multi-activités		100	100	100
	SOCIETE GENERALE - FORGE	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	88,52	93,48	88,52
	SOCIETE GENERALE CAPITAL FINANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	SOCIETE GENERALE CAPITAL IMPACT (ex - SG CAPITAL DEVELOPPEMENT)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL PARTENAIRES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FACTORING	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENT SOLUTIONS FRANCE (SG IS FRANCE) (ex - SG 29 HAUSSMANN)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE POUR LE DEVELOPPEMENT DES OPERATIONS DE CREDIT-BAIL IMMOBILIER + SOGEBAIL +	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
(8)	SOCIETE GENERALE SCF	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(8)	SOCIETE GENERALE SFH	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(5)	SOCIETE GENERALE VENTURES	Hors Pôles	IG	0	100	0	100
(8)	SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SGE BEAUJOIRE	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SGE PERIVAL I	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SGE PERIVAL II	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SGE PERIVAL III	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SGE PERIVAL IV	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGEACT.SELEC.MON.	Assurances	IG	99,78	99,78	99,78	99,78
	SOGEAX	Banque de détail en France et Banque privée	IG	60	60	60	60
(8)	SOGECAMPUS	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGECAP	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGECAP - DIVERSIFIED LOANS FUND	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGECAP ACTIONS PROTEGEES - PART-C/D	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05	60,05
	SOGECAP DIVERSIFIE 1	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGECAP LONG TERME N°1	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGECAP PROTECTED EQUITIES	Assurances	IG	100	100	100	100
(8)	SOGEFIM HOLDING	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGEFIMUR	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEFINERG FRANCE	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(8)	SOGEFONTENAY	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGELEAS FRANCE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
(8)	SOGEMARCHE	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
(8)	SOGEPARTICIPATIONS	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGEPIERRE	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM ALPES HABITAT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM CENTRE-VAL DE LOIRE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	(5) SOGEPROM COTE D'AZUR	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	SOGEPROM ENTREPRISES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(5) SOGEPROM LYON	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	SOGEPROM LYON AMENAGEMENT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM PARTENAIRES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM REALISATIONS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM REALISATIONS COTE D'AZUR (ex - RIVAPRIM REALISATIONS)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(5) SOGEPROM SERVICES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	SOGEPROM SUD REALISATIONS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(6) SOGERETRAITE ACTIONS	Assurances	IG	99,93	0	99,93	0
	SOGESSUR	Assurances	IG	100	100	100	100
	SOGEVIMMO	Assurances	IG	98,41	98,75	98,41	98,75
	ST BARNABE 13004	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
	ST GERMAIN BENI	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
	STAR LEASE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	TEMSYS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(6) THIAIS LOT T2D LOGEMENT	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	0	51	0
	(6) THIAIS LOT T2D TERTIAIRE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	0	51	0
	THONON ALLINGES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	70	70	70	70
	TRANSACTIS	Banque de détail en France et Banque privée	MEP	50	50	50	50
	TREEZOR SAS	Banque de détail en France et Banque privée	IG	96,24	96,09	96,24	96,09
	(5) URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	VALMINCO	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(8) VALMINVEST	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	VAUBAN DESMAZIERES	Banque de détail en France et Banque privée	IG	67	67	67	67
	VERMELLES NATIONALE	Banque de détail en France et Banque privée	IG	51	51	51	51
	VG PROMOTION	Banque de détail en France et Banque privée	MEI	35	35	35	35

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	VIENNE BON ACCUEIL	Banque de détail en France et Banque privée MEP	50	50	50	50
	VILLA D'ARMONT	Banque de détail en France et Banque privée MEI	40	40	40	40
GHANA						
	SOCIETE GENERALE GHANA PLC	Banque de détail à l'international IG	60,22	60,22	60,22	60,22
GIBRALTAR						
(4)	HAMBROS (GIBRALTAR NOMINEES) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	100	0	100
(1)	SG XI FINWORT HAMBROS BANK LIMITED GIBRALTAR BRANCH	Banque de détail en France et Banque privée IG	0	100	0	100
GRÈCE						
	LEASEPLAN HELLAS COMMERCIAL VEHICLE LEASING AND FLEET MANAGEMENT SERVICES SINGLE-MEMBER SOCIETE ANON	Services de mobilité et leasing IG	54,81	52,59	100	100
GUINÉE						
(4)	SOCIETE GENERALE GUINEE	Banque de détail à l'international IG	0	57,94	0	57,94
GUINÉE ÉQUATORIALE						
(4)	SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALE	Banque de détail à l'international IG	0	52,44	0	52,23
HONG-KONG						
	SANFORD C. BERNSTEIN (HONG KONG) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	51	51	100	100
	SG ASSET FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG CAPITAL FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG CAPITAL FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG CORPORATE FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG CORPORATE FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
(1)	SG HONG KONG	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SG LEASING (HONG KONG) LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HK) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs IG	100	100	100	100
(1)	SGL ASIA HK	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE ASIA LTD	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 5 LIMITED	Financement et Conseil IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	
HONGRIE								
	(5)	ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZAG AUTOPARK-KEZELO ES FINANSZIROZO KORLATOLT FELELOSSEGU TARSASAG	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
		LEASEPLAN HUNGARIA GEPJARMU KEZELO ES FIANSZIROZO RESZVENYTARSASAG	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(4)	SG EQUIPMENT FINANCE HUNGARY PLC	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
ÎLE DE JERSEY								
	(4)	ELMFORD LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(4)	HANOM I LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(4)	J D CORPORATE SERVICES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
		SG CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED (ex - SG KLEINWORT HAMBROS CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(1)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED, JERSEY BRANCH	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(4)	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (CI) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
		SG SERVICES (CI) LIMITED (ex - SG KLEINWORT HAMBROS (CI) LIMITED)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(4)	SGKH TRUSTEES (CI) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
ÎLE DE MAN								
		KBBIDM LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
ÎLE GUERNESEY								
	(4)	CDS INTERNATIONAL LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(4)	HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(4)	KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	(1)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED GUERNSEY BRANCH	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
INDE								
		ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
		AYVENS INSURANCE SERVICES INDIA PRIVATE LIMITED (ex-LEASEPLAN FLEET MANAGEMENT INDIA PVT. LTD.)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
		LEASE PLAN INDIA PRIVATE LTD.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1)	SANFORD C. BERNSTEIN (INDIA) PRIVATE LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	(6)	SG GIFT CITY BRANCH	Financement et Conseil	IG	100	0	100	0
	(1)	SG MUMBAI	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	(8) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GLOBAL SOLUTION CENTRE INDIA	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
IRLANDE							
	AYVENS IRELAND LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	EURO INSURANCES DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	IRIS SPV PLC SERIES MARK	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	IRIS SPV PLC SERIES SOGECAP	Assurances	IG	100	100	100	100
	(1) LEASEPLAN DIGITAL B.V. (DUBLIN BRANCH)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1) LEASEPLAN FINANCE B.V. (DUBLIN BRANCH OF LEASEPLAN FINANCE B.V.)	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	(2) NIB SOG EMER EUR - I	Assurances	IG	100	100	100	100
	SANFORD C. BERNSTEIN IRELAND LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	(1) SG DUBLIN	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SGBT FINANCE IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES, SGSS (IRELAND) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
ITALIE							
	ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1) BSG FRANCE SA ITALIAN BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	FIDITALIA S.P.A.	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
	(4) FRAER LEASING SPA	Services de mobilité et leasing	IG	0	86,91	0	86,91
	(5) LEASEPLAN ITALIA S.P.A.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	MORIGI FINANCE S.R.L.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	NIRONE FINANCE S.R.L.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	RED & BLACK AUTO ITALY S.R.L.	Services de mobilité et leasing	IG	100	100	100	100
	(4) SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	(5) SG FACTORING SPA	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
	(4) SG LEASING SPA	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	(1) SG LUXEMBOURG ITALIAN BRANCH	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(1) SG MILAN	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(1) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FACTORING S.A. (MILAN BRANCH)	Financement et Conseil	IG	100	0	100	0
	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(1) SOGECAP SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	Assurances	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	SOGESSUR SA						
	(1) RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	Assurances	IG	100	100	100	100
	(1) TREEZOR S.A.S. (ITALIAN BRANCH)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	96,24	0	100	0
JAPON							
	SANFORD C. BERNSTEIN JAPAN KK	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
(1)	SG TOKYO	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
(6)	SOCIETE GENERALE AIRCRAFT LEASING CO., LTD	Financement et Conseil	IG	100	0	100	0
	SOCIETE GENERALE HAUSSMANN MANAGEMENT JAPAN LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
LETTONIE							
	ALD AUTOMOTIVE SIA	Services de mobilité et leasing	IG	41,11	39,44	75	75
LITUANIE							
	UAB ALD AUTOMOTIVE	Services de mobilité et leasing	IG	41,11	39,44	75	75
LUXEMBOURG							
	ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AXUS LUXEMBOURG SA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(6)	AXUS LUXEMBOURG SPV SA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	0	100	0
	BARTON CAPITAL SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	BUMPER DE S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	CODEIS COMPARTIMENT A0084	Assurances	IG	100	100	100	100
	CODEIS COMPARTIMENT A0076	Assurances	IG	100	100	100	100
	CODEIS COMPARTIMENT A0092	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	CODEIS SECURITIES S.A.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	COVALBA	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	INFRAMEWA CO-INVEST SCSP	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05	60,05
	ISCHIA INVESTMENTS SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	IWEFI S.A.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(1)	LEASEPLAN GLOBAL PROCUREMENT (A LUXEMBOURGISH BRANCH OF LEASEPLAN GLOBAL B.V.)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	MERIBOU INVESTMENTS SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(6)	MOOREA FUND - EURO HIGH YIELD SHORT DURATION	Assurances	IG	40,49	0	40,49	0
(6)	MOOREA FUND - GLOBAL CONSERVATIVE ALLOCATION PORTFOLIO	Assurances	IG	73,84	0	73,84	0
	MOOREA FUND - GLOBAL GROWTH ALLOCATION PORTFOLIO CLASS RE	Assurances	IG	65,18	65,18	65,18	65,18
	MOOREA FUND - SG CREDIT MILLESIME 2029 RE	Assurances	IG	71,89	71,89	71,89	71,89
(6)	MOOREA FUND - SG CREDIT MILLESIME 2030	Assurances	IG	64,37	0	64,37	0

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	MOOREA FUND SG CREDIT MILLESIME 2028 RE (EUR CAP)	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
	MOOREA GLB BALANCED	Assurances	IG	68,08	68,08	68,08
	MOOREA SUSTAINABLE US EQUITY RE	Assurances	IG	60,05	60,05	60,05
	PIONEER INVESTMENTS DIVERSIFIED LOANS FUND	Assurances	IG	100	100	100
	PROCIDA INVESTMENTS S.A.	Financement et Conseil	IG	100	100	100
(3)	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 3 S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0
	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	SALINGER S.A.	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SG ISSUER	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
	SG LUCI	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SGBT ASSET BASED FUNDING SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SGBTCI	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SGL ASIA	Financement et Conseil	IG	100	100	100
(8)	SGL RE	Mors Pôles	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL MARKET FINANCE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENT SOLUTIONS EUROPE (ex - SOCIETE GENERALE F PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.)	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LIFE INSURANCE BROKER SA	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LUXEMBOURG	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LUXEMBOURG LEASING	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOCIETE IMMOBILIERE DE L'ARSENAL	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SOGE LIFE	Assurances	IG	100	100	100
	SPIRE SA - COMPARTIMENT 2021-SL	Assurances	IG	100	100	100
	VIVARA INVESTMENTS S.A.	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	ZEUS FINANCE LEASING S.A.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
MALAISIE						
	AYVENS MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN. BHD. (ex - AID MHC MOBILITY SERVICES MALAYSIA SDN BHD)	Services de mobilité et leasing	IG	32,89	31,55	60
MAROC						
	SOCIETE GENERALE AFRICAIN BUSINESS SERVICES S.A.S A.U (ex - SOCIETE GENERALE AFRICAIN BUSINESS SERVICES S.A.S A.U)	Banque de détail à l'international	IG	100	100	100
MAURICE						
	SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE B I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
MAURITANIE							
	(4) SOCIETE GENERALE MAURITANIE	Banque de détail à l'International	IG	0	100	0	100
MEXIQUE							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(5) ALD FLEET SA DE CV SOFOM ENR	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	(5) LEASEPLAN MEXICO S.A. DE C.V.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	(2) SGFP MEXICO, S.A. DE C.V.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	0	100	0	100
MONACO							
	(1) COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS MONACO	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	99,89	100	100
	(1) SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (SUCCURSALE MONACO)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (MONACO)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
NORVÈGE							
	AYVENS NORGE AS	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	NF FLEET AS	Services de mobilité et leasing	IG	43,85	42,07	80	80
NOUVELLE-CALÉDONIE							
	CREDICAL	Banque de détail à l'International	IG	88,34	88,34	98,05	98,05
	SOCALFI	Banque de détail à l'International	IG	88,34	88,34	100	100
	SOCIETE GENERALE CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque de détail à l'International	IG	90,09	90,09	90,09	90,09
PAYS-BAS							
	AALH PARTICIPATIES B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES (AMS) B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ASTEROLD B.V.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	AXUS FINANCE NL B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AXUS NEDERLAND N.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AYVENS BANK N.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AYVENS RECHTSHULP B.V. (ex - LEASEPLAN RECHTSHULP B.V.)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(2) BRIGANTIA INVESTMENTS B.V.	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
	(1) BSG FRANCE SA NETHERLANDS BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	BUMPER NL 2020-1 B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BUMPER NL 2022-1 B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BUMPER NL 2023-1 B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BUMPER NL 2024-1 B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(6) BUMPER NL 2025-1 B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	0	100	0
	CAPEREA B.V.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	FIRENTA B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays	Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31/12/2025	Au 31/12/2024	Au 31/12/2025	Au 31/12/2024
	FORD FLEET MANAGEMENT B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	27,46	26,35	50,11
	HERFSTTAFEL INVESTMENTS B.V.	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	(2) HORDLE FINANCE B.V.	Financement et Conseil	IG	0	100	0
	LEASE BEHEER VASTGOED B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN CN HOLDING B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN DIGITAL B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN FINANCE B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN GLOBAL B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LP GROUP B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	MONTALIS INVESTMENT BV	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	(1) SG AMSTERDAM	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0
	SGLEASE B.V.	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	TRANSPORT PLAN B.V.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
PÉROU						
	ALD AUTOMOTIVE PERU S.A.C.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
POLOGNE						
	AYVENS FINANCIAL SERVICES POLAND SPÓŁKA Z OGRANICZONA ODPOWIEDZIALNOSCIA	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	AYVENS POLAND SP.Z O.O.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	(1) BSG FRANCE SA POLISH BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	0	51	0
	FLEET ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES SP.Z O.O.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	(4) SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP.Z O.O.	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0
	(1) SOCIETE GENERALE S.A. ODDZIAŁ W POLSCE	Financement et Conseil	IG	100	100	100
	(1) SOGECAP SPÓŁKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurances	IG	100	100	100
	(1) SOGESSUR SPÓŁKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurances	IG	100	100	100
POLYNÉSIE FRANÇAISE						
	BANQUE DE POLYNESIE	Banque de détail à l'international	IG	72,1	72,1	72,1
	SGLEASE BDP « SAS »	Banque de détail à l'international	IG	72,1	72,1	100
PORTUGAL						
	FLEET COVER-SOCIEDADE MEDIAÇÃO DE SEGUROS, LDA.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	LEASEPLAN PORTUGAL COMERCIO E ALUGUER DE AUTOMÓVEIS E EQUIPAMENTOS LDA.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
RÉPUBLIQUE TCHÈQUE						
	AYVENS S.R.O.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100
	ESSOX SRO	Banque de détail à l'international	IG	80	80	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	FACTORING KB	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	KB PENZIJNI SPOLEČNOST, A.S.	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	KB REAL ESTATE	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	KB SMARTSOLUTIONS, S.R.O.	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	KOMERČNÍ BANKA A.S	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	60,73	60,73
	KOMERČNÍ POJISTOVNA A.S	Assurances	IG	80,76	80,76	100	100
	MODRA PYRAMIDA STAVEBNÍ SPORITELNA AS	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	PROTOS	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Banque de détail à l'International	IG	60,73	80,33	100	100
	SOGEPROM MICHLE S.R.O.	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	STD2, S.R.O.	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	WORLDLINE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Banque de détail à l'International	MEI	0,61	0,61	40	40
ROUMANIE							
	ACCIDENT MANAGEMENT SERVICES S.R.L.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD AUTOMOTIVE SRL	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AVENS SERVICE CENTER S.R.L.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	Banque de détail à l'International	IG	60,17	60,17	60,17	60,17
	BRD ASSET MANAGEMENT SAI SA	Banque de détail à l'International	IG	60,17	60,17	100	100
	BRD FINANCE S.A.	Banque de détail à l'International	IG	80,48	80,48	100	100
	BRD SOGELEASE IFN S.A.	Banque de détail à l'International	IG	60,18	60,18	100	100
	(5) LEASEPLAN ROMANIA S.R.L.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	S.C. ROGARIU IMOBILIARE S.R.L.	Banque de détail en France et Banque privée	IG	75	75	75	75
	(8) SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE ROMANIA	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	SOGEPROM ROMANIA SRL	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	(1) SOGESSUR S.A PARIS - SUCURSA LA BUCURESTI	Assurances	IG	100	100	100	100
ROYAUME-UNI							
	ACR	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	ALD AUTOMOTIVE GROUP LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ALD AUTOMOTIVE LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	AUTOMOTIVE LEASING LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BERNSTEIN AUTONOMOUS LLP	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	(1) BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
	BUMPER UK 2019-1 FINANCE PLC	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BUMPER UK 2021-1 FINANCE PLC	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	99,89	100	100
	(1) UK	Services de mobilité et leasing	IG	99,89	99,89	100	100
	DIAL CONTRACTS LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	DIAL VEHICLE MANAGEMENT SERVICES LTD	Services de mobilité et leasing	IG	54,59	52,38	99,6	99,6
(1)	EURO INSURANCES DAC TRADING AS LEASEPLAN INSURANCE	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	FENCHURCH NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	FORD FLEET MANAGEMENT UK LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	27,46	26,35	100	100
(1)	FRANK NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
(2)	HORDLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
	INTERNAL FLEET PURCHASING LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	INULA HOLDING UK LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	JWB LEASING LIMITED PARTNERSHIP	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
(2)	KBIM STANDBY NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2)	KBPB NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2)	KH COMPANY SECRETARIES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(2)	KLEINWORT BENSON FARMLAND TRUST (MANAGERS) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	75	0	75
(2)	LANGBOURN NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	LEASEPLAN UK LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	PAYXPERT SERVICES LTD	Banque de détail en France et Banque privée	IG	90,65	80	90,65	80
	RED & BLACK AUTO LEASE UK 1 PLC	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(2)	ROBERT BENSON, LONSDALE & CO. (CANADA) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	SANFORD C. BERNSTEIN (AUTONOMOUS UK) 1 LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	SANFORD C. BERNSTEIN (CREST NOMINEES) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	SANFORD C. BERNSTEIN HOLDINGS LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	51	51
	SANFORD C. BERNSTEIN LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
(2)	SG (MARITIME) LEASING LIMITED	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
(4)	SG EQUIPMENT FINANCE (DECEMBER) LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	SG INVESTMENT LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
(4)	SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
(4)	SG KLEINWORT HAMBROS NOMINEES LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 8 I NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
	(4) SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
	SG LEASING (ASSETS) LIMITED	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(2) SG LEASING (GEMS) LIMITED	Financement et Conseil	IG	0	100	0	100
	SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (MARCH) LIMITED	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG LEASING (USD) LIMITED	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG LEASING IX	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG PRIV HOLDING LIMITED (ex-SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SG TITANIUM LIMITED	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG TRUST COMPANY LIMITED (ex - SG HAMBROS TRUST COMPANY LIMITED)	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
	SOC GEN NOMINEES (UK) LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(4) SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(8) SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Hors Pôles	IG	100	100	100	100
	(1) SOCIETE GENERALE, LONDON BRANCH	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
		STRABUL NOMINEES LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100
SÉNÉGAL							
	SOCIETE GENERALE SENEGAL	Banque de détail à l'International	IG	64,45	64,45	64,87	64,87
SERBIE							
	AYVENS D.O.O BEGRAD	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
SINGAPOUR							
	SANFORD C. BERNSTEIN (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
(1)	SG SINGAPOUR	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	SG TRUST (ASIA) LTD	Banque de détail en France et Banque privée	IG	100	100	100	100
SLOVAQUIE							
(5)	ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	AYVENS SLOVAKIA S.R.O. (ex-LEASEPLAN SLOVAKIA S.R.O.)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	ESSEX FINANCE S.R.O	Banque de détail à l'International	IG	80	80	100	100
	INSURANCEPLAN S.R.O.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
(1)	KOMERCNI BANKA SLOVAKIA	Banque de détail à l'International	IG	60,73	60,73	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O. ORGANIZACNA ZLOZKA (SLOVAK REPUBLIC BRANCH)	Services de mobilité et leasing	IG	60,73	60,33	100	100
SLOVÉNIE							
	AYVENS SLOVENIJA D.O.O.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE B

Pays		Secteurs opérationnels	Méthode *	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024	Au 31/12/ 2025	Au 31/12/ 2024
SUEDE							
	(5) ALD AUTOMOTIVE AB	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	AYVENS SWEDEN AB (ex - LEASEPLAN SVERIGE AB)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	BSG FRANCE SA SWEDEN BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	(1) CLAIMS MANAGEMENT SVERIGE AB	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	NF FLEET AB	Services de mobilité et leasing	IG	43,85	42,07	80	80
	(1) SOCIETE GENERALE SA BANKFILIAL SVERIGE	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
SUISSE							
	AYVENS SWITZERLAND AG (ex - ALD AUTOMOTIVE AG)	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(5) LEASEPLAN (SCHWEIZ) A.G.	Services de mobilité et leasing	IG	0	52,59	0	100
	SANFORD C. BERNSTEIN (SCHWEIZ) GMBH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	51	51	100	100
	(4) SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	Services de mobilité et leasing	IG	0	100	0	100
	(1) SG ZURICH	Financement et Conseil	IG	100	100	100	100
	(4) SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.	Banque de détail en France et Banque privée	IG	0	100	0	100
TAIWAN							
	(1) SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED TAIPEI BRANCH	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
	(1) SG TAIPEI	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
TOGO							
	(1) SOCIETE GENERALE TOGO	Banque de détail à l'international	IG	93,43	93,43	100	100
TUNISIE							
	UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'international	IG	55,1	55,1	52,34	52,34
TURQUIE							
	LEASEPLAN OTOMOTIV SERVISE TICARET A.S.	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100
	(1) SG ISTANBUL	Activités de Marché et Services aux Investisseurs	IG	100	100	100	100
UKRAINE							
	AYVENS UKRAINE LIMITED LIABILITY COMPANY	Services de mobilité et leasing	IG	54,81	52,59	100	100

IG : Intégration Globale - AC : Activité Conjointe - MIP : Mise en Équivalence (partenariat) - MEI : Mise en Équivalence (influence notable) - MES : Mise en Équivalence par Simplification (Entités contrôlées par le Groupe faisant l'objet d'une consolidation selon la méthode de mise en équivalence, par simplification en raison de leur caractère peu significatif).

(1) Succursales.

(2) Entités liquides.

(3) Entités déconsolidées.

(4) Entités réelles.

(5) Transmissions universelles de patrimoine et Fusions.

(6) Entités entrées dans le périmètre de consolidation.

(7) L'entité Société Générale porte des activités qui contribuent aux secteurs suivants : Banque de détail en France et Banque privée, Banque de détail à l'international, Activités de Marché et Services aux Investisseurs, Financement et Conseil et Hors-Pôles Groupe.

(8) Le hors-pôles regroupe principalement la fonction de centrale financière du Groupe, les Holdings immobilières d'exploitation ainsi que la gestion patrimoniale du Groupe.

(9) SG Frankfurt Beteiligungs GmbH, Allemagne, une filiale détenue à 100 % par Société Générale S.A., a fait usage des dispositions conformément à l'article 264, paragraphe 3 du Code commercial allemand (HGB) pour l'exercice financier 2025, ce qui entraîne une exemption de l'obligation de préparer, auditer et publier ses états financiers annuels. Société Générale S.A. a pris un engagement de « loss taking » envers SG Frankfurt Beteiligungs GmbH conformément à l'article 264, paragraphe 3 du Code commercial allemand (HGB). Les états financiers de SG Frankfurt Beteiligungs GmbH sont entièrement inclus dans les états financiers consolidés de Société Générale S.A. publiés conformément à l'article 325 du Code commercial allemand (HGB).

Des informations complémentaires relatives au périmètre de consolidation et aux titres de participation présentant un caractère significatif requises par le règlement de l'Autorité des Normes Comptables n° 201609 du 2 décembre 2016 sont disponibles sur le site internet du groupe Société Générale à l'adresse suivante : <https://investors.societegenerale.com/fr/base-documentaire>.

NOTE 8.5 Honoraires des commissaires aux comptes

Les comptes consolidés du groupe Société Générale sont certifiés conjointement par les cabinets : KPMG SA, représenté par M. Guillaume MABILLE, et PwC – PricewaterhouseCoopers Audit, représenté par Mrs Emmanuel BENOIST et Ridha BEN CHAMEK.

Sur proposition du Conseil d'administration et à la suite de la recommandation du Comité d'audit et de contrôle interne (CACI) de Société Générale, l'Assemblée générale du 22 mai 2024 a décidé de nommer les cabinets KPMG SA et PwC – PricewaterhouseCoopers Audit pour une période de six ans. Leurs mandats prendront fin lors de l'Assemblée Générale approuvant les comptes de 2029.

Conformément à la réglementation européenne relative à l'audit, le CACI met en œuvre une politique d'approbation des services autres que la certification des comptes (SACC) fournis par les Commissaires aux comptes et leurs réseaux afin de vérifier préalablement au lancement de la mission la conformité de cette dernière au regard de cette réglementation.

Une synthèse des SACC (approuvés ou refusés) est présentée à chaque séance du CACI.

Le tableau ci-dessous présente les honoraires facturés par KPMG SA et PwC – PricewaterhouseCoopers Audit, à Société Générale S.A. et ses filiales.

		KPMG		PwC		Total	
		2025	2024	2025	2024	2025	2024
(Montants hors taxes en M€UR)							
Certification des comptes individuels et consolidés	Émetteur	8	8	6	6	14	14
	Filiales intégrées globalement	17	19	18	18	35	37
SOUS-TOTAL		25	27	24	24	49	51
Services Autres que la Certification des Comptes (SACC)	Émetteur	1	4	-	2	1	6
	Filiales intégrées globalement	2	2	2	4	4	6
Certification des informations en matière de durabilité		1	1	1	1	2	2
TOTAL		29	34	27	31	56	65
Dont réseau :		17	20	16	20	33	40
Certification des comptes		15	15	14	15	29	30
Certification des informations en matière de durabilité		-	-	-	-	-	-
Services autres que certification des comptes		2	5	2	5	4	10

En 2025, les SACC sont principalement constitués de revues de contrôle interne dans le cadre du respect des normes ISAE (International Standard on Assurance Engagements), de procédures d'audit étendues (procédures convenues, revues limitées et audits complémentaires) et de lettres de confort dans le cadre d'opérations financières telles que l'émission de titres de dette ou de capital.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 9

NOTE 9 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les Autres provisions au sein du poste Provisions au passif du bilan.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

- Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq années d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2016 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la Banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de J. Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la Banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.
- Le 3 janvier 2023, Société Générale Private Banking (Switzerland) (« SGPBS »), alors filiale de SG Luxembourg, a conclu un accord transactionnel, devenu définitif le 28 mars 2025, en vue de mettre un terme au litige aux États-Unis en lien avec le schéma de Ponzi mis en place par Robert Allen Stanford et certaines entités liées à son groupe, dont Stanford International Bank Limited. Cet accord transactionnel prévoyait le versement par SGPBS d'une indemnité de 157 millions de dollars américains en échange de l'abandon des demandes formées contre cette dernière. Comme prévu par la documentation contractuelle relative à la cession de SGPBS, réalisée le 31 janvier 2025, le groupe Société Générale a pris en charge le paiement de ce montant. Toutes les procédures Stanford aux États-Unis sont désormais terminées.

À Genève, dans le même dossier, une requête en conciliation, puis un mémoire en demande, ont été déposés contre SGPBS, respectivement en novembre 2022 et juin 2023 par les Joint Liquidators antillais représentant également les investisseurs représentés par les demandeurs qui étaient parties aux procédures américaines précitées. UBF, acquéreur de SGPBS, est désormais partie à cette procédure suisse. Conformément à la documentation contractuelle relative à la cession de SGPBS et sous les réserves qui y sont prévues, Société Générale continue in fine à porter le risque financier qui est associé à cette procédure. Le 3 mars 2025, le juge suisse a fait droit à la demande d'examen préalable de la qualité à agir du demandeur avant de se prononcer sur le fond de sa demande. Le 26 août 2025, le juge a également fait droit à la demande d'examen préalable de l'autorité de la chose jugée attachée au *Bar Order* du 8 juin 2023 ainsi qu'à l'accord transactionnel du 19 février 2023 avant de se prononcer sur le fond de sa demande.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions jugeant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et définissant les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Les modalités définies par le Conseil d'État ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Or, Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue Engie), des droits de cette nature. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censées mettre en œuvre un arrêt de la Cour de Justice de l'Union européenne (CJUE) du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure en manquement contre la République française en novembre 2014 et confirmé sa position via la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de Justice a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement au motif que le Conseil d'État n'avait pas pris en compte l'impôt des sous-filiales européennes afin de gager le précompte acquitté à tort, et du fait également que le Conseil d'État avait omis de saisir la Cour de Justice à titre préjudiciel. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale a continué à faire valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale. La Cour administrative d'appel de Versailles a ainsi prononcé le 23 juin 2020 un arrêt favorable à Engie sur les créances rachetées à Suez de 2002 et 2003, suivies d'une exécution financière en faveur de Société Générale. Cet arrêt a jugé que le précompte n'était pas compatible avec la directive mère-filles. Saisi en cassation contre cet arrêt, le Conseil d'État a considéré qu'il convenait de poser une question préjudicielle à la CJUE afin de s'en assurer. La Cour de Justice, dans un arrêt du 12 mai 2022, a confirmé la non-compatibilité du précompte avec la directive mère-filles. Le Conseil d'État, par une décision Engie du 30 juin 2023, a pris acte de cette incompatibilité et a ainsi confirmé la solution qui avait été retenue par l'arrêt de la Cour administrative de Versailles pour l'année 2002, mais a renvoyé l'examen de l'année 2003 à cette même Cour, laquelle a confirmé le 9 janvier 2024 le dégrèvement partiel prononcé par l'administration en cours d'instance. Société Générale a formé un pourvoi qui n'a pas été admis par le Conseil d'État par une décision du 23 décembre 2024 mettant un terme définitif au contentieux portant sur les créances 2002 et 2003. Concernant les créances Suez 1999 à 2001 et la créance Rhodia, un contentieux indemnitaire a été introduit en avril 2017 devant le tribunal administratif de Paris qui a rejeté les demandes de Société Générale le 28 février 2023.

En avril 2023, Société Générale a interjeté appel de cette décision devant la Cour administrative d'appel de Paris et a initié une procédure pour violation du droit communautaire auprès de la Commission européenne. La Cour administrative d'appel de Paris a rendu une décision partiellement défavorable en date du 17 juillet 2025, ne faisant droit à la requête de Société Générale qu'en tant qu'elle concerne les précomptes Rhodia, mais rejetant les demandes au titre des précomptes Suez. Société Générale s'est pourvue en cassation devant le Conseil d'État en septembre 2025. La procédure européenne est toujours en cours.

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, avaient été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le *Commodity Exchange Act* s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le *Chicago Mercantile Exchange (CME)*, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. Société Générale, ainsi que trois autres défendeurs, est parvenue à trouver un accord pour mettre un terme à cette action pour 50 millions de dollars américains. Par une ordonnance du 13 janvier 2022, le Tribunal a approuvé de manière préliminaire la transaction. L'audience d'approbation définitive a eu lieu le 5 août 2022 et la transaction a été approuvée définitivement par une ordonnance du 8 août 2022. Ce dossier est désormais clos. Bien que le montant de la part de Société Générale dans cette transaction ne soit pas public, il n'est pas significatif financièrement. Société Générale et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires. Société Générale se défend contre ces demandes.

- Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés du groupe Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont entre autres relatives à un fonds administré par SGSS GmbH et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transactions sur titres dites « CumEx ». Les entités du groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

Les entités du groupe Société Générale peuvent en outre être exposées à des demandes de tiers, dont des autorités fiscales allemandes, et faire l'objet de contentieux judiciaires à l'initiative de clients impliqués dans des procédures contre l'administration fiscale allemande.

- Société Générale et certaines de ses filiales sont assignées dans le cadre d'une action devant la *US Bankruptcy Court* de Manhattan initiée par le Trustee nommé dans le cadre de la liquidation de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (« BLMIS »). L'action est identique à celles initiées par le Trustee de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions et sollicite le recouvrement de montants prétendument reçus indirectement de BLMIS par des entités Société Générale, par le truchement de « fonds nourriciers » qui avaient investi dans BLMIS et desquels Société Générale avait reçu des remboursements. Le demandeur prétend que les montants reçus par les entités Société Générale sont actionnables et recouvrables sur le fondement du *US Bankruptcy Code* et de la loi de l'État de New York. Le Trustee de BLMIS tente de recouvrer un montant agrégé d'environ 150 millions de dollars américains auprès des entités Société Générale. Celles-ci ont mis un terme à ce litige en concluant un accord transactionnel avec le Trustee. Il a été mis fin à la procédure par ordonnance du 20 juin 2025. Ce dossier est donc désormais définitivement terminé.

- Le 10 juillet 2019, Société Générale a été assignée dans le cadre d'une action initiée devant l'*US District Court* à Miami par des demandeurs sur le fondement de la *Loi Cuban Liberty and Democracy Solidarity (Libertad)* de 1996 (connue sous le nom de *Helms-Burton Act*) pour de prétendues pertes résultant de l'expropriation par le gouvernement cubain en 1960 de Banco Nunez dans laquelle ils auraient prétendument eu un intérêt. Les demandeurs sollicitent des dommages-intérêts de la part de Société Générale sur le fondement de cette loi. Le 24 septembre 2019, les demandeurs ont modifié leur assignation, dans laquelle ils ont ajouté trois autres banques défenderesses et formé de nouvelles allégations factuelles. Société Générale a soumis une demande de rejet de cette assignation modifiée. L'échange de conclusions sur ce point a pris fin le 10 janvier 2020. Alors qu'une décision était attendue sur la demande de rejet, les demandeurs ont soumis une demande visant à transférer le dossier devant le Tribunal fédéral de Manhattan. Les défendeurs ne se sont pas opposés à cette demande, à laquelle le Tribunal a fait droit le 30 janvier 2020. Le 11 septembre 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée dans laquelle ils ont substitué une autre banque aux trois banques co-défenderesses et ont ajouté d'autres demandeurs, qui prétendent être des héritiers des fondateurs de la Banco Nunez. Le 22 décembre 2021, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet de Société Générale mais a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 25 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 11 avril 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action. Le 30 mars 2023, le Tribunal a fait droit à cette demande de rejet. Les demandeurs ont interjeté appel de cette décision. Le 7 janvier 2025, la Cour d'Appel du *Second Circuit* a confirmé le rejet de l'action prononcé par la juridiction inférieure. Ce dossier est désormais définitivement terminé.

- Le 9 novembre 2020, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la Cour fédérale de Manhattan dans une action Helms-Burton semblable par les prétendus héritiers des anciens propriétaires, et par les représentants des successions des anciens propriétaires de la Banco Pujol, une banque cubaine qui aurait été expropriée par le gouvernement cubain en 1960 (action Pujol I). Le 27 janvier 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet. Le 26 février 2021, avec l'accord du juge, les demandeurs ont soumis une assignation modifiée. Le 19 mars 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet de l'assignation modifiée à laquelle la Cour a fait droit le 24 novembre 2021. Le Tribunal a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 4 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 14 mars 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action à laquelle le Tribunal a fait droit le 23 janvier 2023. Le 7 janvier 2025, la Cour d'Appel du *Second Circuit* a confirmé le rejet de l'action prononcé par la juridiction inférieure. Ce dossier est désormais définitivement terminé.

Le 16 mars 2021, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la *US District Court* de Manhattan, dans une nouvelle action Helms-Burton presque identique initiée par le représentant d'un des prétendus héritiers de la Banco Pujol, qui est également demandeur dans l'action Pujol I (action Pujol II). Cette action a fait l'objet d'un sursis dans l'attente de l'évolution de l'action Pujol I. À la demande des parties et à la suite du rejet de l'action Pujol I, le Tribunal a levé le sursis de l'action Pujol II et a rejeté cette action pour les mêmes motifs que ceux retenus dans l'action Pujol I. Le demandeur a interjeté appel de cette décision. La décision du 7 janvier 2025 rendue par la *Second Circuit* s'applique également à Pujol II. Ce dossier est désormais définitivement terminé.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 9

- Dans le cadre de la cession de sa filiale polonaise Euro Bank à Bank Millennium le 31 mai 2019 et de la garantie accordée à cette dernière couvrant divers risques, Société Générale continue de suivre l'évolution des contentieux liés au portefeuille de prêts émis par Euro Bank et libellés en franc suisse ou indexés sur le franc suisse. Le provisionnement de ce dossier dans les comptes de Société Générale tient compte de l'augmentation du nombre de litiges sur son portefeuille cédé et de la teneur des décisions rendues par les juridictions en Pologne.
- Comme d'autres établissements de la place, Société Générale fait l'objet de vérifications par l'administration fiscale de ses activités de prêt/emprunt de titres et sur instruments dérivés actions et indices. Les exercices vérifiés de 2017 à 2022 ont fait l'objet de propositions de rectifications au titre de l'application d'une retenue à la source. Ces propositions sont contestées par le Groupe. Des discussions avec l'administration fiscale sont toujours en cours. S'agissant d'un sujet de place, le 8 décembre 2023, le Conseil d'État, saisi par la FBF, a jugé que l'administration fiscale ne pouvait étendre l'application d'une retenue à la source sur dividendes au-delà du cadre légal existant, sauf à ce que les contribuables se rendent coupables d'un abus de droit, jugeant ainsi que la position de l'administration fiscale fondée sur la notion de bénéficiaire effectif était contraire à la loi. Les services vérificateurs s'orientent désormais vers l'abus de droit pour fonder leurs redressements et sont en principe tenus d'analyser individuellement les opérations. À l'occasion d'une perquisition du parquet national financier (« PNF ») fin mars 2023 dans cinq établissements bancaires à Paris, dont Société Générale, cette dernière a appris qu'elle faisait l'objet d'une enquête préliminaire en lien avec le même sujet.
- Le 19 août 2022, une entreprise Russe d'engrais, EuroChem North West-2 (ici-après « EuroChem »), filiale détenue entièrement par EuroChem AG, a assigné Société Générale et sa succursale de Milan (ici-après « Société Générale ») devant les tribunaux anglais. Cette assignation est relative à cinq garanties à première demande que Société Générale a émises en faveur d'EuroChem en lien avec la construction d'un projet à Kingisepp en Russie. Le 4 août 2022, EuroChem a sollicité la mise en exécution des garanties. Société Générale a alors expliqué être dans l'incapacité d'honorer ces demandes en raison de sanctions internationales impactant directement les transactions, analyse qu'EuroChem conteste. EuroChem AG est intervenue volontairement comme demandeur en cours de procédure. Dans une décision du 31 juillet 2025, le Tribunal a rejeté la demande en paiement formée contre SG jugeant qu'en application des sanctions européennes, les garanties étaient gelées et ne pouvaient être exécutées. Le 29 octobre 2025, les demandeurs ont interjeté appel de la décision du Tribunal anglais, procédure dont ils ont ensuite décidé de se désister. La Cour d'Appel devrait confirmer la fin de la procédure d'appel dans les prochaines semaines. Le 25 novembre 2025, EuroChem a assigné Société Générale devant la juridiction commerciale de Saint-Petersbourg, en Russie, dans le même dossier. Société Générale se défend contre ces demandes.
- Les 24 et 25 juin 2025, le PNF a diligencé une perquisition des locaux de Société Générale à La Défense. Concomitamment, les autorités luxembourgeoises ont, à la demande du PNF, procédé à une perquisition des locaux de SG Luxembourg au Luxembourg. Ces mesures semblent s'inscrire dans le cadre d'une enquête préliminaire en cours du PNF en lien avec des opérations pour des clients français de la banque.

6

ÉTATS FINANCIERS
COMPTES ANNUELS

6.5 COMPTES ANNUELS

6.5.1 BILAN

ACTIF

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Caisse, banques centrales, comptes courants postaux		109 846	174 810
Effets publics et valeurs assimilées	Note 2.1	106 890	88 764
Prêts et créances sur les établissements de crédit	Note 2.3	185 481	205 856
Opérations avec la clientèle	Note 2.3	544 893	518 718
Obligations et autres titres à revenu fixe	Note 2.1	138 318	117 744
Actions et autres titres à revenu variable	Note 2.1	107 894	86 952
Participations et autres titres détenus à long terme	Note 2.1	1 070	1 100
Parts dans les entreprises liées	Note 2.1	21 734	22 380
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 7.2	3 115	3 495
Actions propres	Note 2.1	704	119
Autres actifs	Note 3.2	127 019	103 884
Comptes de régularisation	Note 3.2	54 771	50 471
TOTAL		1 401 735	1 374 293

HORS-BILAN

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement donnés	Note 2.3	294 630	309 208
Engagements de garantie donnés	Note 2.3	224 968	233 064
Engagements donnés sur titres		23 903	21 094

PASSIF

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Banques centrales, comptes courants postaux		9 645	11 242
Dettes envers les établissements de crédit	Note 2.4	336 102	325 844
Opérations avec la clientèle	Note 2.4	604 318	592 255
Dettes représentées par un titre	Note 2.4	135 385	150 511
Autres passifs	Note 3.2	212 750	190 310
Comptes de régularisation	Note 3.2	33 484	28 982
Provisions	Note 2.6	8 983	9 597
Dettes subordonnées	Note 6.4	21 733	27 408
Capitaux propres			
Capital	Note 6.1	959	1 000
Primes d'émission	Note 6.1	18 615	20 173
Réserves et report à nouveau	Note 6.1	15 649	14 959
Résultat de l'exercice	Note 6.1	4 112	2 012
SOUS-TOTAL		39 335	38 144
TOTAL		1 401 735	1 374 293

HORS-BILAN

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement reçus	Note 2.4	133 465	104 948
Engagements de garantie reçus	Note 2.4	72 324	68 805
Engagements reçus sur titres		32 252	27 878

6.5.2 COMPTE DE RÉSULTAT

(En M EUR)		31/12/2025	31/12/2024
Intérêts et produits assimilés	Note 2.5	41 106	47 497
Intérêts et charges assimilés	Note 2.5	(41 013)	(45 788)
Revenus des titres à revenu variable	Note 2.1	3 462	3 227
Commissions (produits)	Note 3.1	6 701	7 096
Commissions (charges)	Note 3.1	(3 124)	(2 785)
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation	Note 2.1	7 527	4 693
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés	Note 2.1	700	129
Autres produits d'exploitation bancaire		498	273
Autres charges d'exploitation bancaire		(569)	(855)
Produit net bancaire ^(a)	Note 7.1	15 288	13 487
Frais de personnel	Note 4.1	(6 435)	(6 440)
Autres frais administratifs		(3 623)	(4 014)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations		(700)	(582)
Résultat brut d'exploitation		4 530	2 451
Coût du risque	Note 2.6	(725)	(668)
Résultat d'exploitation		3 805	1 783
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	Note 2.1	601	289
Résultat courant avant impôt		4 406	2 072
Impôt sur les bénéfices	Note 5	(294)	(60)
Résultat Net		4 112	2 012
Résultat par action	Note 6.3	5,30	2,53
Résultat dilué par action		5,30	2,53

(2) Dont, en 2024, 301 millions d'euros reçus au titre des expositions en Russie liées à son ancienne présence locale via Rosbank, générant une contribution positive au résultat net de 218 millions d'euros après impôts.

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale. En conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes annuels de Société Générale.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 1

6.6 NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Ces comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 5 février 2026.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES SOCIAUX

1. Introduction

Les comptes annuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des Normes Comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

Les informations présentées dans les annexes aux comptes annuels se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers de Société Générale, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

2. Principes comptables et méthodes d'évaluation

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de l'activité d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et font l'objet de dépréciations et de provisions pour risque de contrepartie. Les rémunérations attachées à ces opérations sont enregistrées *prorata temporis* en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

En date d'arrêt, les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour tenir compte du risque de liquidité, des frais de gestion futurs et le cas échéant, d'un risque de contrepartie.

3. Méthode de conversion des comptes en devises étrangères

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du trimestre de leur réalisation. Les différences de conversion associées aux dotations en capital, aux réserves, aux reports à nouveau et aux résultats des succursales étrangères, qui proviennent de l'évolution des cours de change, sont portées dans les rubriques relatives aux comptes de régularisation.

4. Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes annuels de Société Générale, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes annuels et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Les hypothèses formulées et les estimations réalisées pour la préparation de ces comptes annuels tiennent compte des incertitudes relatives aux conséquences économiques du contexte géopolitique et macroéconomique actuel. Les effets de ces événements sur les hypothèses et estimations retenues sont précisés dans la 5e partie de la présente note.

Le recours à des estimations concerne notamment les éléments suivants :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers (titres et instruments dérivés) non cotés sur un marché actif et détenus dans le cadre d'activités de marché (cf. Notes 2.1, 2.2 et 3.2) ;
- les dépréciations des actifs financiers (cf. Note 2.6) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan (cf. Notes 2.6, 4.2 et 5.2) ;
- les actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 5).

5. Contexte géopolitique et macroéconomique

L'économie mondiale est marquée par sa résilience, soutenue par la hausse des prix des actifs, la faiblesse des prix de l'énergie, les investissements dans l'intelligence artificielle, ainsi que par des mesures d'assouplissement budgétaire (augmentation des dépenses de défense, notamment aux États-Unis, en Europe et en Chine) et réglementaire (particulièrement aux États-Unis) et des mesures de simplification en Europe (Initiative Omnibus).

Les hausses des droits de douane mises en place par les États-Unis n'ont pas encore pleinement produit leurs effets.

En Europe et aux États-Unis, les marchés du travail se tendent. La volatilité des marchés financiers fait peser le risque d'un ralentissement plus rapide qu'anticipé, qu'il s'agisse des primes de risque sur les actions, de l'immobilier ou de la dette souveraine.

Société Générale anticipe de nouvelles baisses des taux de la Réserve fédérale américaine, avec une trajectoire plus hésitante. Par ailleurs, des questions sur son indépendance continuent d'être une source d'incertitude. Côté Banque centrale européenne (BCE), Société Générale s'attend à une baisse des taux et à la fin du resserrement quantitatif (*Quantitative Tightening*).

Dans ce contexte, Société Générale a mis à jour les scénarios macroéconomiques retenus pour la préparation des comptes annuels au 31 décembre 2025. Ces scénarios macroéconomiques sont pris en compte dans les modèles d'évaluation des dépréciations et provisions pour risque de crédit (cf. Note 2.6) ainsi que dans les tests de recouvrement des actifs d'impôts différés (cf. Note 5).

SCÉNARIOS MACROÉCONOMIQUES ET PONDÉRATIONS

Au 31 décembre 2025, Société Générale a retenu quatre scénarios permettant d'appréhender les incertitudes liées au contexte macroéconomique actuel. Un nouveau scénario *SG Debt Tension* a été introduit afin de capter les risques liés aux inquiétudes grandissantes quant à la trajectoire des finances publiques dans les grandes économies, sans pour autant considérer qu'il s'agit d'une crise systémique.

Les hypothèses retenues pour construire ces scénarios sont présentées ci-dessous :

- le scénario central (*SG Central*), pondéré à 56%, prévoit un niveau de croissance faible en zone euro dans un contexte de politique budgétaire plus restrictive qu'en 2025 et d'incertitudes géopolitiques persistantes. Aux États-Unis, bien que les mesures de relance budgétaire et la déréglementation puissent donner un soutien à l'économie américaine, cela ne suffira pas à compenser les difficultés liées à l'immigration, aux tarifs douaniers et à l'incertitude générale. Des risques baissiers, notamment liés à la volatilité financière, demeurent. Par rapport au 31 décembre 2024, ce scénario central est ainsi inchangé quant aux tendances sous-jacentes et évolutions attendues. Aussi, les prévisions des principales variables économiques n'ont varié qu'à la marge lors de l'actualisation des scénarios macroéconomiques.
- le scénario favorable (*SG Favorable*), pondéré à 10%, décrit une accélération de la croissance par rapport à la trajectoire prévue par le scénario central, qui peut provenir d'une amélioration des conditions de l'offre du fait d'un choc positif sur la productivité ou d'une amélioration inattendue des conditions de la demande. Dans les deux cas, la croissance plus forte aurait un impact positif sur l'emploi et sur la rentabilité des entreprises.
- le scénario stressé (*SG Stress*) de stagnation, pondéré à 14%, a été calibré sur l'expérience de la révolution iranienne de 1979 pour le choc pétrolier. Ce scénario s'appuie sur un choc d'offre négatif entraînant des pressions inflationnistes combiné à une crise financière.

- le scénario de déflation (*SG Debt tension*), pondéré à 20%, s'appuie sur une inquiétude généralisée concernant la soutenabilité des finances publiques dans les grandes économies. Ce scénario repose sur un choc négatif de demande lié à la hausse des coûts de financement mondiaux, amplifié par une perte de crédibilité des banques centrales et l'absence de politiques non conventionnelles. Il en résulte une hausse généralisée des taux longs, une dépréciation du dollar, un élargissement des spreads de crédit et une baisse des actions.

Ces scénarios sont établis par le Département des études économiques et sectorielles de Société Générale.

Les prévisions des institutions (FMI, Banque Mondiale, BCE, OCDE...) et le consensus des économistes de la place servent de référence comme un élément de challenge des prévisions de Société Générale.

6. Formation d'une coentreprise par Société Générale et AllianceBernstein

Le 1^{er} avril 2024, Société Générale et AllianceBernstein ont lancé Bernstein, une coentreprise combinant leurs activités de cash actions et de recherche actions.

La coentreprise s'organise autour de deux véhicules juridiques distincts avec un siège social à New York couvrant l'Amérique du Nord et un siège social à Londres couvrant l'Europe et l'Asie, complétés par des hubs majeurs à Paris et à Hong Kong ainsi que plusieurs bureaux régionaux.

Depuis le 1^{er} avril 2024, Société Générale détient une participation de 51% dans l'entité Sanford C. Bernstein Holdings Limited, acquise pour un montant de 108 millions d'euros, et une participation de 33,33% dans l'entité Bernstein North America Holdings LLC, acquise pour un montant de 180 millions d'euros.

Des options ont été négociées afin de permettre à Société Générale d'avoir à terme une participation de 100% dans la coentreprise.

Le 1^{er} juillet 2025, Société Générale a notifié à AllianceBernstein qu'elle avait obtenu les approbations réglementaires pour son augmentation de participation (« *Increased Ownership Approval Notice* »). Le 18 juillet 2025, conformément à l'accord d'acquisition, AllianceBernstein a notifié à Société Générale sa décision d'exercer son droit de vendre à Société Générale ses 17,67% de parts dans Bernstein North America Holdings LLC.

Le 1^{er} janvier 2026, cette participation de 17,67% a été transférée, permettant à Société Générale d'augmenter sa participation dans l'entité Bernstein North America Holdings LLC à hauteur de 51%.

7. Règlement ANC de modernisation des états financiers

L'Autorité des Normes Comptables (ANC) a publié le 7 juillet 2023 le règlement n° 2023-03 modifiant divers règlements de l'ANC en coordination avec le règlement ANC n° 2022-06 du 22 novembre 2022 relatif à la modernisation des états financiers.

Ce règlement modifie le règlement ANC n° 2014-07 du 26 novembre 2014 relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire, en supprimant la notion de transfert de charge au poste « Autres produits d'exploitation bancaire ». La présentation des comptes individuels de Société Générale n'est pas affectée par l'entrée en vigueur de ce règlement. Les autres modifications introduites par ces règlements n'ont pas d'impact sur les comptes des entreprises du secteur bancaire appliquant le règlement ANC 2014-07.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2 INSTRUMENTS FINANCIERS

NOTE 2.1 Portefeuille titres

PRINCIPES COMPTABLES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont présentées ci-dessous. Les règles de dépréciation afférentes sont décrites dans la Note 2.6.2.

Titres de transaction

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constatés, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ». Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique « Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe ».

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

Titres de placement

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

ACTIONS ET AUTRES TITRES A REVENU VARIABLE

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en « Titres de placement » sont portés au compte de résultat dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique intérêts et produits assimilés du compte de résultat.

À la clôture de l'exercice, les titres de placement sont évalués par rapport à leur valeur probable de négociation et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille titres (cf. Note 2.6.2).

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ; ou
- si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Titres d'investissement

Les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « Titres de transaction » ou « Titres de placement » avec l'intention manifeste et la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance.

Société Générale doit donc disposer notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance. Ces derniers ne doivent être soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de les détenir jusqu'à leur échéance.

Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif). Ces titres reclassés sont identifiés au sein du portefeuille des titres d'investissement.

Société Générale peut être amenée à céder les titres d'investissement ou à les transférer dans une autre catégorie comptable uniquement dans les cas particuliers suivants :

- la cession ou le transfert est effectué à une date proche de l'échéance du titre ; ou
- la cession ou le transfert survient du fait d'un événement isolé et indépendant du contrôle de Société Générale.

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont inscrits au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. La différence entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement des titres (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) est enregistrée au compte de résultat sur la durée de vie des titres.

Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme

Il s'agit, d'une part, des titres de participation et parts dans les entreprises liées dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés intégrées globalement ou émis par des sociétés mises en équivalence ;
- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;
- titres représentant plus de 10% des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit, d'autre part, des autres titres détenus à long terme, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence sur sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.1.1 EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

	31/12/2025				31/12/2024			
	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe ⁽¹⁾	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe ⁽¹⁾	Total
(En M EUR)								
Portefeuille de transaction	83 600	107 738	30 964	222 302	63 286	86 716	39 217	189 219
Dont Cotés	83 600	107 545	8 986	200 131	63 286	86 035	6 951	156 272
Portefeuille de placement	23 290	156	13 752	37 198	25 476	236	16 300	42 012
Montant brut	23 225	188	13 771	37 184	25 643	254	16 425	42 322
Dont Cotés	23 225	23	11 072	34 320	25 463	76	8 513	34 052
Dépréciations	(99)	(32)	(71)	(202)	(343)	(18)	(137)	(498)
Créances rattachées	164	-	52	216	176	-	12	188
Portefeuille d'investissement	-	-	93 602	93 602	2	-	62 227	62 229
Montant brut	-	-	93 065	93 065	-	-	61 950	61 950
Dont Cotés	-	-	23 436	23 436	-	-	4 843	4 843
Dépréciations	-	-	-	-	-	-	-	-
Créances rattachées	-	-	537	537	2	-	277	279
TOTAL ⁽²⁾⁽³⁾	106 890	107 894	138 318	353 102	88 764	86 952	117 744	293 460

(1) Au 31 décembre 2025, le montant des obligations et autres titres à revenu fixe comprend 21 440 millions d'euros de titres émis par des organismes publics (5 596 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(2) Au 31 décembre 2025, le montant des obligations et autres titres à revenu fixe concernant les entreprises liées est de 80 782 millions d'euros (67 873 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(3) Société Générale ne détient pas de titres classés dans la catégorie « Titres de l'activité de portefeuille ».

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Plus-values latentes sur titres de placement ⁽¹⁾	876	598
Moins-values latentes sur titres d'investissement	(3 969)	(3 119)
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé	-	-
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement	267	452
Montant des primes et décotes afférentes aux titres d'investissement	196	(58)
Montant des titres subordonnés	-	302
Montant des titres prêtés :	64 987	65 051
▪ Effets publics et valeurs assimilées	47 609	36 575
▪ Actions et autres titres à revenu variable	10 500	11 065
▪ Obligations et autres titres à revenu fixe	6 878	17 411

(1) Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.

NOTE 2.1.2 TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Établissements de crédit	294	296
Cotés	-	-
Non cotés	294	296
Autres	847	875
Cotés	-	-
Non cotés	847	875
Participations et autres titres détenus à long terme avant dépréciations	1 141	1 171
Dépréciations	(71)	(71)
TOTAL	1 070	1 100

Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- la conversion partielle des actions de préférence Visa Inc. entraînant un impact net de : -46 millions d'euros ;
- l'entrée de titres de participations dans le portefeuille à la suite de la Transmission universelle de patrimoine (TUP) de la société SG Ventures dans Société Générale pour un montant de 18 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Établissements de crédit	8 797	8 799
Cotés	1 851	1 791
Non cotés	6 946	7 008
Autres	16 120	17 250
Cotés	1 948	1 948
Non cotés	14 172	15 302
Parts dans les entreprises liées avant dépréciations	24 917	26 049
Dépréciations	(3 183)	(3 669)
TOTAL	21 734	22 380

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

Les principaux mouvements de la période concernent essentiellement :

- la souscription à l'augmentation de capital de Société Générale Securities Australia pour +99 millions d'euros ;
- la souscription à l'augmentation de capital de Société Services Fiduciaires pour +41 millions d'euros ;
- la réduction de capital de Société Générale Kleinwort Hambros (Société Générale Priv Holding Ltd) pour -478 millions d'euros ;
- l'évolution du cours de change des titres en devises (dont Société Générale Americas Securities Holdings pour -243 millions d'euros, Société Générale International Limited pour -55 millions d'euros, Société Générale Securities Japan Limited pour -36 millions d'euros) pour -408 millions d'euros ;
- la cession des titres Société Générale Equipment Finance pour -282 millions d'euros ;
- la réduction de capital des titres Sogemarché pour -50 millions d'euros ;
- l'impact de la TUP Société Générale Ventures dans Société Générale pour -32 millions d'euros ;
- la réduction de capital des titres Orpavimob pour -13 millions d'euros ;
- la réduction de capital des titres Société Générale Australia Holding Ltd. pour -11 millions d'euros.

Les principaux mouvements sur dépréciations concernent :

- la dépréciation sur les titres Treezor pour -93 millions d'euros ;
- la dépréciation sur les titres Société Générale China pour -61 millions d'euros ;
- la dépréciation sur les titres Payxpert pour -36 millions d'euros ;
- la dépréciation sur les titres Reezocorp pour -25 millions d'euros ;
- la dépréciation sur les titres Banco Société Générale Brasil pour -24 millions d'euros ;
- la reprise de provision sur les titres Franfinance pour +499 millions d'euros ;
- la reprise de provision sur les titres Société Générale Equipment Finance pour +161 millions d'euros ;
- la reprise de provision sur les titres Société Générale Americas pour +39 millions d'euros ;
- la reprise de provision sur les titres Société Générale Securities Services S.P.A. pour +32 millions d'euros.

NOTE 2.1.3 ACTIONS PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « Titres de placement » et présentées dans la rubrique « Actions propres » à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont inscrites parmi les « Titres de transaction » et présentées dans la rubrique « Actions propres » à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale acquises en vue de leur annulation sont inscrites en « Titres immobilisés » et présentées dans la rubrique Actions propres à l'actif du bilan.

(En M EUR)	31/12/2025			31/12/2024		
	Quantité	Valeur comptable ⁽¹⁾	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable ⁽²⁾	Valeur de marché
Titres de transaction ⁽³⁾	62 371	4	4	600 003	16	16
Titres de placement	3 763 587	187	259	3 818 347	103	104
Titres immobilisés ⁽³⁾	8 244 198	513	567	-	-	-
TOTAL	12 070 156	704	830	4 418 350	119	120

Valeur nominale de l'action : 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2025 : 68,72 euros.

(1) Société Générale a résilié au 30 juin 2025 le contrat de liquidité qui était en place pour intervenir sur le titre Société Générale.

(2) Au 31 décembre 2025, 8 244 198 actions Société Générale ont été acquises sur le marché à un prix de revient de 51,3 millions d'euros, à des fins d'annulation conformément aux décisions de l'Assemblée générale du 22 mai 2024 et de l'Assemblée générale du 20 mai 2025.

(3) La valeur comptable est évaluée conformément à l'avis du CNC n° 2008-17 approuvé le 6 novembre 2008 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.1.4 REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	2025	2024
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	71	25
Dividendes sur titres de participation et autres titres à long terme	3 391	3 202
TOTAL	3 462	3 227

Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

NOTE 2.1.5 GAINS NETS SUR OPÉRATIONS LIÉES AUX PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION, DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

(En M EUR)	2025	2024
Résultat net sur portefeuille de négociation :	7 527	4 693
Résultat net des opérations sur titres de transaction ⁽¹⁾	25 632	18 212
Résultat sur instruments financiers à terme	(18 770)	(13 717)
Résultat net des opérations de change	665	198
Résultat net sur titres de placement :	700	129
Plus-values de cession	522	607
Moins-values de cession	(113)	(448)
Dotations aux dépréciations	(108)	(100)
Reprises de dépréciations	399	70
TOTAL	8 227	4 822

⁽¹⁾ Y compris dividendes perçus sur le portefeuille de transaction pour 2 419 millions d'euros en 2025 (2 404 millions d'euros en 2024).

NOTE 2.1.6 GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement.

(En M EUR)	2025	2024
Titres d'investissement :	-	-
Plus-values nettes de cession	-	-
Dotations nettes aux dépréciations	-	-
Titres de participation et de filiales :	568	285
Plus-values de cession ⁽¹⁾	250	1 010
Moins-values de cession	(178)	(119)
Dotations aux dépréciations ⁽²⁾	(264)	(775)
Reprises de dépréciations ⁽²⁾	760	169
Subventions versées à des filiales	-	-
Résultat net sur immobilisations d'exploitation (cf. Note 7.2)	33	4
TOTAL	601	289

⁽¹⁾ En 2025, les principales sorties concernent la cession de SG Guinée pour +170 millions d'euros, la cession de SG Burkina Faso pour +44 millions d'euros, la conversion partielle des actions de préférence Visa Inc pour +24 millions d'euros et la cession de Société Générale Equipment Finance pour -154 millions d'euros.⁽²⁾ Les dotations et reprises concernent principalement les entreprises liées (cf. Note 2.1.2 - Parts dans les entreprises liées).

NOTE 2.2 Opérations sur les instruments financiers à terme**PRINCIPES COMPTABLES**

Les opérations sur instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclues dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché.

Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sur une ligne unique au hors bilan. Ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché, ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garanties reçus.

Plusieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme :

Opérations de couverture

Les pertes et gains relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture affectée identifiés comme tels dès l'origine et permettant de réduire le risque de variation de prix ou de taux d'intérêt affectant l'élément ou l'ensemble homogène d'éléments couverts, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en « Intérêts et produits assimilés » ou « Intérêts et charges assimilées ». S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés ».

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits *pro rata temporis* en compte de résultat conformément aux règles comptables applicables. Ils sont inscrits en « Intérêts et produits assimilés » ou « Intérêts et charges assimilées ».

Opérations de marché

Les opérations de marché incluent des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes, etc.) négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides.

Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées, le cas échéant, d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;
- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (car récents ou plus spécialisés).

Ces valorisations tiennent également compte, pour les instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociés de gré à gré, des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de Trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou *pro rata temporis*, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS 1 NOTE 2

NOTE 2.2.1 ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Opérations de gestion de positions	Opérations de couverture	Total	
			31/12/2025	31/12/2024
Opérations fermes	18 316 711	22 933	18 339 644	14 587 372
Opérations sur marchés organisés	4 155 967	165	4 156 132	3 612 666
Contrats à termes de taux d'intérêt	947 076	-	947 076	746 594
Contrats à terme de change	2 944 990	-	2 944 990	2 580 734
Autres contrats à terme	263 901	165	264 066	285 338
Opérations de gré à gré	14 160 744	22 768	14 183 512	10 974 706
Swaps de taux d'intérêt	11 495 721	21 853	11 517 574	8 636 966
Swaps financiers de devises	1 485 563	915	1 486 478	1 405 684
Forward Rate Agreement (FRA)	1 126 162	-	1 126 162	897 631
Autres	53 298	-	53 298	34 425
Opérations conditionnelles	4 425 153	660	4 425 813	4 120 041
Options de taux d'intérêt	1 864 558	-	1 864 558	1 784 790
Options de change	995 102	604	995 706	1 065 400
Options sur actions et indices	1 516 394	56	1 516 450	1 230 878
Autres options	49 099	-	49 099	38 973
TOTAL	22 741 864	23 593	22 765 457	18 707 413

NOTE 2.2.2 JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En M EUR)	31/12/2025		31/12/2024	
Opérations fermes		(5 966)		(6 213)
Opérations sur marchés organisés		100		20
Contrats à terme de taux d'intérêt		-		-
Contrats à terme de change		-		-
Autres contrats à terme		100		20
Opérations de gré à gré		(6 066)		(6 233)
Swaps de taux d'intérêt		(6 094)		(6 139)
Swaps financiers de devises		28		(34)
Forward Rate Agreements (FRA)		-		-
Autres		-		-
Opérations conditionnelles		35		15
TOTAL⁽¹⁾		(5 931)		(6 198)

(1) Une valeur positive représente une créance nette et une valeur négative une dette nette.

NOTE 2.2.3 ÉCHÉANCE DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Opérations fermes	5 410 998	4 637 521	5 142 847	3 148 278	18 339 644
Opérations sur marchés organisés	2 478 523	1 150 009	477 781	49 819	4 156 132
Opérations de gré à gré	2 932 475	3 487 512	4 665 066	3 098 459	14 183 512
Opérations conditionnelles	1 455 212	1 119 951	1 211 976	638 674	4 425 813
TOTAL	6 866 210	5 757 472	6 354 823	3 786 952	22 765 457

NOTE 2.3 Prêts et créances

PRINCIPES COMPTABLES

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale et la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours pour la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat dans les rubriques « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts (honoraires et commissions versés aux apporteurs d'affaires, frais de dossier) sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors-bilan correspondent à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Prêts et créances douteux et douteux compromis

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements souscrits par la contrepartie conformément aux dispositions contractuelles initiales, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, le déclassement en encours douteux est effectué s'il existe des arriérés de paiement vis-à-vis de Société Générale depuis plus de 90 jours en continu (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé, Société Générale estime peu probable que le débiteur soit en mesure de s'acquitter de la totalité de ses obligations de crédit, ou s'il existe des procédures contentieuses. Les critères d'identification des créances douteuses utilisés par Société Générale sont cohérents avec ceux détaillés dans les orientations publiées par l'Autorité bancaire européenne (ABE), notamment concernant les seuils applicables en cas d'impayés et les périodes de probation.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables (cf. Note 2.6).

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le reclassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la déchéance du terme ou à la résiliation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

Restructurations de prêts et créances

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans les rubriques « Prêt et créances sur les établissements de crédit » et « Opérations avec la clientèle » est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par Société Générale en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'auraient pas été envisagées dans d'autres circonstances.

Au moment de la restructuration d'une créance, tout écart entre la valeur actualisée des flux contractuels initialement attendus et la valeur actualisée des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote. Cette décote est enregistrée en « Coût du risque » par la contrepartie de la créance au bilan et réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie de la créance restructurée.

Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours douteux et les clients emprunteurs sont considérés en défaut. Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que Société Générale a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements.

Dans les 2 ans après la sortie du défaut, les créances restructurées reclassées en encours sains sont reclassées en créances douteuses en cas de survenance d'un impayé de plus de 30 jours ou d'une nouvelle restructuration.

Renégociations de prêts et créances

Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels Société Générale accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Ces prêts et créances ne sont pas considérés comme des créances restructurées.

Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées le cas échéant au client.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.3.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes et prêts à vue	6 152	13 016
Comptes ordinaires	4 836	5 949
Prêts et comptes au jour le jour	1 316	7 067
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
Comptes et prêts à terme	179 338	192 851
Prêts et comptes à terme	76 598	81 725
Titres reçus en pension	101 844	110 065
Prêts subordonnés et participatifs	467	479
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	429	582
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciations	185 490	205 867
Dépréciations	(9)	(11)
TOTAL (1000)	185 481	205 856

(1) Au 31 décembre 2025, le montant des créances douteuses s'élève à 10 millions d'euros (dont 7 millions d'euros de créances douteuses compromises) comme en 2024.

(2) Dont créances concernant les entreprises liées : 71 485 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 78 124 millions d'euros au 31 décembre 2024.

NOTE 2.3.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31/12/2025				31/12/2024			
	Encours sains	Encours douteux Non compromis	Encours douteux Compromis	Total	Encours sains	Encours douteux Non compromis	Encours douteux Compromis	Total
Comptes ordinaires débiteurs	15 307	-	-	15 307	18 412	-	-	18 412
Créances commerciales	799	-	-	799	818	-	-	818
Autres concours à la clientèle (1000)	318 794	4 357	3 372	326 523	325 902	4 688	3 025	333 614
Valeurs reçues en pension	96	-	-	96	98	-	-	98
Titres reçus en pension	203 577	-	-	203 577	166 700	-	-	166 700
Créances rattachées	1 396	-	-	1 396	1 612	-	-	1 612
Opérations avec la clientèle avant dépréciation	539 969	4 357	3 372	547 698	513 542	4 688	3 025	521 254
Dépréciations	-	(1 094)	(1 711)	(2 805)	-	(1 046)	(1 490)	(2 536)
Opérations avec la clientèle après dépréciation (1000)	539 969	3 263	1 661	544 893	513 542	3 642	1 535	518 718

(1) Dont créances remises en garantie de passif : 81 289 millions d'euros (80 256 millions d'euros au 31 décembre 2024). Parmi ces créances 12 141 millions d'euros sont éligibles au refinancement de la Banque de France au 31 décembre 2025 (11 853 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(2) Dont prêts participatifs : 2 855 millions d'euros au 31 décembre 2025 (3 112 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(3) Dont créances concernant les entreprises liées : 92 908 millions d'euros au 31 décembre 2025 (108 506 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(4) Dont crédits restructurés : 8 214 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 6 323 millions d'euros au 31 décembre 2024.

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

6

Le détail des Autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Crédits de trésorerie	101 508	101 644
Crédits à l'exportation	11 211	11 830
Crédits d'équipement	64 580	63 197
Crédits à l'habitat	81 123	81 444
Opérations de location financement	-	-
Autres crédits à la clientèle	68 101	75 499
TOTAL	326 523	333 614

RÉPARTITION DES ENCOURS SUR OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE PAR TYPE DE CONTREPARTIE :

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Sociétés et entrepreneurs individuels	174 938	177 961
Particuliers	74 451	74 304
Clientèle financière	70 509	79 049
Autres	24 127	23 142
Sous total	344 025	354 456
Valeurs et Titres reçus en pension	203 673	166 798
TOTAL ENCOURS BRUT	547 698	521 254

RÉPARTITION DES PROVISIONS SUR ENCOURS SUR OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE PAR TYPE DE CONTREPARTIE :

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Sociétés et entrepreneurs individuels	(2 680)	(2 451)
Particuliers	(24)	(31)
Clientèle financière	(72)	(10)
Autres	(29)	(34)
TOTAL DES PROVISIONS	(2 805)	(2 536)

NOTE 2.3.3 ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE DONNÉS

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement	294 630	309 208
En faveur d'établissements de crédit	62 343	74 059
En faveur de la clientèle	232 287	235 149
Engagements de garantie	224 968	233 064
D'ordre d'établissements de crédit	109 709	113 370
D'ordre de la clientèle	115 259	119 694

Les engagements par signature donnés concernent des engagements donnés aux entreprises liées pour 71 067 millions d'euros au 31 décembre 2025 (77 174 millions d'euros au 31 décembre 2024).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.3.4 TITRISATION

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts ou créances cédés par Société Générale à un organisme de titrisation (fonds commun de titrisation, société de titrisation ou organismes étrangers équivalents) cessent de figurer à son actif et une plus ou moins-value de cession est enregistrée en résultat pour la différence entre le prix de vente et la valeur comptable des prêts ou créances cédés.

Si la cession est assortie d'une convention de surdimensionnement, Société Générale inscrit à son actif, parmi les prêts et créances, une créance pour un montant égal à la fraction de la valeur de cession correspondant au supplément de prêts ou créances cédés.

Les parts ordinaires émises par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquises ou souscrites par Société Générale sont enregistrées en « Titres de transaction », en « Titres de placement », ou en « Titres d'investissement » selon l'intention de gestion.

Les parts spécifiques, parts subordonnées et autres instruments financiers émis par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquis ou souscrits par Société Générale à titre de garantie pour l'organisme sont comptabilisés parmi les « Titres d'investissement » (cf. Note 2.1).

Lorsque Société Générale constitue auprès de l'organisme de titrisation cessionnaire un dépôt de garantie en espèces destiné à supporter les pertes consécutives à la défaillance des débiteurs des prêts et créances cédés, elle enregistre ce dépôt à son actif dans la rubrique « Autres actifs et comptes de régularisation » en tant que créance sur l'organisme de titrisation, sous réserve que le reliquat éventuel de ce dépôt lui soit attribué lors de la liquidation de l'organisme de titrisation.

Lorsque la garantie donnée par Société Générale prend la forme d'un engagement par signature, celui-ci est enregistré au hors-bilan parmi les engagements de garantie donnés d'ordre de la clientèle ou d'ordre d'établissements de crédit, selon le cas.

Le 24 février 2022, Société Générale a réalisé une opération de titrisation visant à substituer à l'actif du bilan, des obligations éligibles comme garantie des opérations de refinancement de l'Eurosystème à des crédits à l'habitat. Dans ce contexte, Société Générale a cédé 10 625 millions d'euros de crédits à l'habitat à un fonds commun de titrisation. Pour en financer l'acquisition, le fonds a émis des obligations qui ont été intégralement souscrites par Société Générale.

En date du 27 janvier 2023, un achat complémentaire d'obligations a été effectué dans le cadre de cette opération de titrisation pour un montant de 3 410 millions d'euros.

Le 23 octobre 2024, une nouvelle opération de titrisation de crédits à l'habitat a été réalisée. La Société Générale a cédé 8 182 millions d'euros de crédits à l'habitat.

Le 27 octobre 2025, une nouvelle opération de titrisation de crédits à l'habitat a été réalisée. La Société Générale a cédé 5 170 millions d'euros de crédits à l'habitat.

Au 31 décembre 2025, ces obligations figurent à l'actif du bilan pour un total de 20 718 millions d'euros à la suite de l'amortissement partiel des crédits à l'habitat sous-jacents.

NOTE 2.4 Dettes

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit, comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

NOTE 2.4.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Dettes à vue	27 239	29 037
Dépôts et comptes ordinaires	27 239	29 037
Valeurs données en pension au jour le jour	-	-
Dettes à terme	192 683	180 586
Emprunts et comptes à terme	192 683	180 586
Valeurs données en pension à terme	-	-
Dettes rattachées	1 701	1 925
Titres donnés en pension	114 479	114 296
TOTAL	336 102	325 844

Les dettes concernant les entreprises liées s'élèvent à 139 585 millions d'euros au 31 décembre 2025 (131 228 millions d'euros au 31 décembre 2024).

NOTE 2.4.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Comptes d'épargne à régime spécial	55 064	57 772
À vue	43 012	43 746
À terme	12 052	14 026
Autres dépôts clientèle à vue	175 901	178 059
Sociétés et entrepreneurs individuels	78 819	83 430
Particuliers	46 674	47 550
Clientèle financière	42 440	39 318
Autres	7 968	7 761
Autres dépôts clientèle à terme	194 784	206 349
Sociétés et entrepreneurs individuels	82 705	88 374
Particuliers	2 829	4 347
Clientèle financière	101 302	100 906
Autres	7 948	12 722
Dettes rattachées	1 620	1 428
Titres donnés en pension à la clientèle	176 949	148 647
TOTAL	604 318	592 255

Les opérations avec la clientèle concernent les entreprises liées pour 107 221 millions d'euros au 31 décembre 2025 (107 005 millions d'euros au 31 décembre 2024).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.4.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique « Intérêts et charges assimilées » du compte de résultat.

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique « Intérêts et charges assimilées » du compte de résultat.

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Bons de caisse	-	-
Emprunts obligataires	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	133 731	148 666
Dettes rattachées	1 654	1 845
TOTAL	135 385	150 511

Les dettes concernant les entreprises liées s'élèvent à 2 133 millions d'euros au 31 décembre 2025 (2 121 millions d'euros au 31 décembre 2024).

NOTE 2.4.4 Engagements par signature reçus

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	133 465	104 948
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	72 324	68 805

Les engagements reçus d'entreprises liées s'élèvent à 18 036 millions d'euros au 31 décembre 2025 (15 904 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Les engagements de financement et de garantie reçus intègrent également des opérations avec la clientèle financière, des entreprises d'assurance et de capitalisation, et des administrations publiques.

NOTE 2.5 Produits et charges d'intérêts

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilées » pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Les intérêts négatifs sont répartis en déduction des comptes de produits et charges d'intérêts correspondant à ces instruments.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur. Les intérêts cessent d'être comptabilisés sur les prêts douteux compromis.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

	2025			2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
<i>(En M EUR)</i>						
Opérations avec les établissements de crédit	11 648	(12 554)	(906)	16 501	(14 080)	2 421
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	8 508	(8 551)	(43)	11 749	(8 836)	2 913
Titres et valeurs reçus en pension	3 140	(4 003)	(863)	4 752	(5 244)	(492)
Opérations avec la clientèle	20 273	(15 627)	4 646	22 500	(18 262)	4 238
Créances commerciales	14	-	14	17	-	17
Autres concours à la clientèle	11 975	-	11 975	14 213	-	14 213
Comptes ordinaires débiteurs	1 826	-	1 826	1 969	-	1 969
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(939)	(939)	-	(1 362)	(1 362)
Autres dettes envers la clientèle	-	(8 338)	(8 338)	-	(10 471)	(10 471)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	6 458	(6 350)	108	6 301	(6 429)	(128)
Obligations et autres titres à revenu fixe	6 178	(8 110)	(1 932)	5 737	(9 280)	(3 543)
Autres produits d'intérêts et charges assimilés	3 007	(4 722)	(1 715)	2 759	(4 166)	(1 407)
TOTAL	41 106	(41 013)	93	47 497	(45 788)	1 709

Le détail des autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

	2025	2024
<i>(En M EUR)</i>		
Crédits de trésorerie	4 164	5 215
Crédits à l'exportation	413	525
Crédits d'équipement	1 982	2 072
Crédits à l'habitat	1 570	1 556
Autres crédits à la clientèle	3 845	4 845
TOTAL	11 974	14 213

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.6 Dépréciations et provisions

NOTE 2.6.1 DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle, les créances et produits à recevoir inclus parmi les autres actifs, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés, sont porteurs d'un risque de crédit qui expose Société Générale à des pertes potentielles si ses contreparties s'avéraient incapables de faire face à leurs engagements financiers.

Ces pertes potentielles, ou pertes de crédit attendues, telles qu'estimées par Société Générale, sont comptabilisées en résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut affectant individuellement la contrepartie.

Lorsqu'un prêt ou une créance devient porteur d'un risque de crédit avéré et devient individuellement douteux (cf. Note 2.3), la perte de crédit attendue est alors comptabilisée sous la forme d'une dépréciation pour risque de crédit présentée en déduction de la valeur comptable du prêt ou de la créance à l'actif du bilan (cf. Note 2.6.1.1).

Les pertes de crédit attendues sur les encours encore sains et non dégradés, ainsi que sur les portefeuilles homogènes d'encours pour lesquels une dégradation significative du risque de crédit a été identifiée, sont comptabilisées sous forme de provisions pour risque de crédit présentées au passif du bilan (cf. Note 2.6.1.2).

Les pertes de crédit attendues sur les engagements hors-bilan de financement et de garanties financières donnés sont comptabilisées sous forme de provisions pour risque de crédit présentées au passif du bilan (cf. Note 2.6.1.2).

CONTEXTE GÉOPOLITIQUE ET MACROÉCONOMIQUE

Société Générale a révisé en 2025 les paramètres utilisés dans les modèles d'estimation des dépréciations et provisions pour risque de crédit, sur la base des scénarios macroéconomiques actualisés, qui tiennent compte des évolutions économiques récentes ainsi que des

impacts macroéconomiques liés au contexte géopolitique actuel (cf. Note 1). Les ajustements de modèles et post-modèles ont également été mis à jour afin de tenir compte des incertitudes liées au contexte macroéconomique et géopolitique.

AJUSTEMENTS MIS EN PLACE EN COMPLÈMENT DE L'APPLICATION DES MODÈLES

Pour mieux refléter la dégradation du risque de crédit sur certains portefeuilles ou secteurs d'activités, Société Générale a mis à jour les ajustements existants en complément de l'application des modèles, tels que les ajustements sectoriels et les ajustements lors de l'utilisation de modèles simplifiés.

Les ajustements sectoriels permettent de mieux anticiper le cycle de défaut ou de reprise de certains secteurs dont l'activité est cyclique et qui ont fait l'objet de pics de défaut par le passé, ou qui sont particulièrement exposés aux crises actuelles et dont l'exposition de Société Générale dépasse un seuil revu et fixé tous les ans par la Direction des risques.

Ces ajustements sectoriels sont examinés et remis à jour trimestriellement par la Direction des risques et validés en fonction du seuil de matérialité par la Direction générale. Les propositions sont déterminées en s'appuyant sur l'évaluation des secteurs par la Direction des études économiques et sectorielles. Ce processus d'évaluation prend en compte les caractéristiques financières des entreprises du secteur, sa situation actuelle et ses perspectives, ainsi que l'exposition du secteur au risque climatique (tant les risques induits par la transition climatique que son exposition au risque physique).

La prise en compte des risques liés au changement climatique et à la nature implique de faire converger les mesures traditionnelles d'analyse des risques de crédit, de liquidité et de marché (basées sur les états financiers, les données de flux, les prix du marché et les tendances commerciales) avec les mesures liées à l'environnement via des indicateurs calculés au niveau souverains, des secteurs d'activité ou des entreprises.

La dimension prospective de l'analyse des risques est importante pour prendre en compte les risques environnementaux, notamment compte tenu de l'incertitude importante qui pèse sur les risques de transition et les risques physiques. Les risques physiques sont susceptibles de s'intensifier à l'avenir, avec des impacts financiers potentiels pour les entreprises. La transition s'accompagne de changements perturbateurs qui pourraient se traduire par des pertes de valeur pour certains actifs. L'évaluation des risques implique donc d'identifier les aléas (source de risque) et d'évaluer l'exposition à ceux-ci dans différents scénarios environnementaux afin d'évaluer les problématiques de vulnérabilité.

Société Générale a développé un ensemble de scénarios environnementaux et d'indicateurs de vulnérabilité environnementale internes dans le but d'intégrer la dimension climatique dans l'analyse de risques :

- Les scénarios environnementaux visent à décrire de futures trajectoires possibles. Plusieurs dispositifs, fournis par le GIEC (Groupe d'experts intergouvernemental sur l'évolution du climat), le NGFS (Network for Greening Financial System) ou l'AIE (Agence internationale de l'énergie), sont utilisés comme références par Société Générale. Les scénarios climatiques internes tiennent compte des spécificités des différents secteurs dans la transition.
- Les indicateurs de vulnérabilité couvrent les contreparties souveraines et les entreprises et proposent une notation relative à leur sensibilité vis-à-vis des enjeux environnementaux (liés au changement climatique, à la perte de biodiversité, à l'épuisement des ressources en eau douce, à la pollution et aux problématiques d'économie circulaire et de ressources) en termes de risques de transition et de risques physiques.

NOTE 2.6.1.2 PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

PRINCIPES COMPTABLES

Provisions sur engagements hors bilan (provisions sur engagements par signature)

Les provisions sur engagements hors bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale à la suite de l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument financier à terme.

Provisions collectives pour risque de crédit

Sans attendre qu'un risque de crédit avéré ait individuellement affecté une ou plusieurs créances ou engagements et afin de fournir une meilleure information au regard de son activité, Société Générale comptabilise une provision pour risque de crédit sur les encours sains non dégradés, à hauteur des pertes de crédit que Société Générale s'attend à subir à l'horizon d'un an.

Les pertes de crédit à un an sont évaluées en prenant en considération les données historiques et la situation présente. Le montant de la provision est ainsi égal à la valeur actualisée des pertes de crédit attendues en tenant compte de la probabilité de survenance d'un événement de défaut au cours de l'année qui suit et, le cas échéant, de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être.

Par ailleurs, l'identification, au sein d'un portefeuille homogène (notion de segment de risque qui tient compte de la typologie de la clientèle et de la qualité de crédit), d'une dégradation significative du risque de crédit sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une provision à hauteur des pertes de crédit que Société Générale s'attend à subir à maturité sur ces instruments.

Les pertes de crédit à maturité sont évaluées en prenant en considération les données historiques, la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macroéconomiques pertinents jusqu'à la maturité des instruments. Le montant de la provision est ainsi égal à la valeur actualisée des pertes de crédit attendues en tenant compte de la probabilité de survenance d'un événement de défaut sur la durée de vie des instruments financiers concernés et, le cas échéant, de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être.

Les variations des provisions collectives pour risque de crédit ainsi calculées sont enregistrées en Coût du risque.

Remarques concernant l'identification d'une dégradation significative du risque de crédit :

Pour identifier les encours faisant l'objet d'une provision collective pour risque de crédit, l'augmentation significative du risque de crédit est appréciée en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores comportementaux, indicateurs de type « loan to value », scénarios de prévisions macroéconomiques, etc.).

L'appréciation de la dégradation significative du risque de crédit tient compte des éléments suivants :

- 1^{er} critère : l'évolution de la note de la contrepartie (lorsque celle-ci fait l'objet d'une analyse interne) et l'évolution du secteur d'activité, des conditions macroéconomiques et du comportement de la contrepartie qui peuvent être révélateurs d'une dégradation du risque de crédit ;
- 2^e critère : l'évolution de la probabilité de défaut contrat par contrat entre la date d'octroi et la date de clôture ;
- 3^e critère : l'existence d'impayés de plus de 30 jours.

La satisfaction d'un seul de ces critères suffit à provisionner un contrat sur une base collective.

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Par coût net du risque	Change et reclassements	Stock au 31/12/2025
Provisions sur engagements hors bilan avec les établissements de crédits	-	14	(14)	-
Provisions sur engagements hors bilan avec la clientèle	191	(50)	13	154
Provisions collectives sur encours sains non dégradés	501	(2)	(9)	490
Provisions collectives sur encours dégradés	1 161	(7)	(27)	1 147
TOTAL	1 873	(45)	(37)	1 791

NOTE 2.6.1.3 COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Coût du risque » comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

(En M EUR)	2025	2024
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors bilan	(534)	(363)
Dotations et reprises aux provisions sur créances douteuses	(225)	(322)
Dotations et reprises aux provisions sur créances douteuses compromises	(354)	(205)
Dotations et reprises sur autres provisions et dépréciations	45	164
Pertes et récupérations	(191)	(305)
Pertes non couvertes	(227)	(338)
Récupérations sur créances amorties	36	33
TOTAL	(725)	(668)
dont résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions	5	19

NOTE 2.6.2 DÉPRÉCIATIONS DE TITRES

PRINCIPES COMPTABLES

Titres de placement

ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

À la clôture de l'exercice, les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille titres.

OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE

À la clôture de l'exercice, la valeur comptable des titres est comparée à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat.

Titres d'investissement

À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres. Dans ce dernier cas, les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les dotations et reprises de dépréciations comptabilisées en cas de probabilité de cession, ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés du compte de résultat.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

À la clôture de l'exercice, les Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité représentative du prix que la Société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité (basée sur les plans d'affaires déterminées par les entités), les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique : « Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Titres de placement	202	498
Titres d'investissement	-	-
Titres de participations et autres titres détenus à long terme	71	71
Parts dans les entreprises liées	3 183	3 669
TOTAL	3 456	4 238

NOTE 2.6.3 AUTRES PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Au passif du bilan, le poste Provisions regroupe les provisions pour risque de crédit, les provisions sur les comptes et plans d'épargne logement, les provisions sur instruments financiers à terme, les provisions sur avantages du personnel, les provisions fiscales et les provisions pour litiges.

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations	Reprises	Change et reclassements	Stock au 31/12/2025
Provisions pour risque de crédit (cf. Note 2.6.1.2)	1 873	1 444	(1 489)	(37)	1 791
Provisions sur engagement liés aux comptes et plans d'épargne logement (cf. Note 2.6.3.1)	117	-	(14)	-	103
Provisions pour instruments financiers à terme (cf. Note 2.6.3.2)	4 731	835	(1 067)	(212)	4 287
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 4.2)	1 925	656	(519)	(7)	2 055
Provisions fiscales (cf. Note 5.2)	25	3	(6)	(2)	20
Autres provisions pour risques et charges ⁽¹⁾ (cf. Note 2.6.3.3)	926	359	(407)	(151)	727
TOTAL	9 597	3 297	(3 502)	(409)	8 983

(1) Y compris les provisions pour litiges juridiques, amendes, pénalités et litiges commerciaux.

NOTE 2.6.3.1 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1955 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en produit net bancaire au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêté ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Plans d'épargne-logement (PEL)	10 359	12 269
Ancienneté de moins de 4 ans	677	692
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	967	2 648
Ancienneté de plus de 10 ans	8 715	8 929
Comptes épargne-logement (CEL)	1 549	1 575
TOTAL	11 908	13 844

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Ancienneté de moins de 4 ans	26	18
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	-	-
Ancienneté de plus de 10 ans	1	1
TOTAL	27	19

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉES AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31/12/2024	Dotations	Reprises	31/12/2025
Plans d'épargne-logement (PEL)	40	-	(7)	33
Ancienneté de moins de 4 ans	1	-	-	1
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	7	-	(4)	3
Ancienneté de plus de 10 ans	32	-	(3)	29
Comptes épargne-logement (CEL)	77	-	(7)	70
TOTAL	117	-	(14)	103

Le provisionnement épargne-logement est toujours principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,8% des encours totaux au 31 décembre 2025.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de 12 mois.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 2

NOTE 2.6.3.2 PROVISIONS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions sur instruments financiers à terme sont représentatives des pertes latentes relatives à des ensembles homogènes de contrats sur instruments financiers à terme maintenus comme des positions ouvertes isolées.

Leur montant est déterminé comme étant la différence entre la valeur de marché estimée à l'arrêté comptable et celle lors de l'arrêté comptable précédent. Elles sont enregistrées au bilan comme des provisions pour risques et charges. Les variations des provisions ainsi calculées sont enregistrées dans la rubrique Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation du compte de résultat.

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations et Reprises disponibles	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31/12/2025
Provisions sur instruments financiers à terme	4 731	(232)	-	(212)	4 287

NOTE 2.6.3.3 AUTRES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

PRINCIPES COMPTABLES

Les autres provisions pour risques et charges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise.

Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les autres provisions pour risques et charges incluent notamment des provisions pour restructuration (hors frais de personnel), des provisions pour litiges, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle,

Société Générale est soumise à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où elle est présente. Dans ce contexte juridique complexe, Société Générale et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante de Société Générale. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant Société Générale, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé, ou est indéterminé, ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, Société Générale procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles elle est impliquée. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Société Générale prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour Société Générale d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 8 « Informations sur les risques et litiges ».

NOTE 3 AUTRES ACTIVITÉS**NOTE 3.1 Produits nets des commissions sur prestations de services****PRINCIPES COMPTABLES**

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2025			2024		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	121	(59)	62	110	(51)	59
Opérations avec la clientèle	2 094	(57)	2 037	2 045	(45)	2 000
Opérations sur titres	405	(1 083)	(678)	406	(963)	(557)
Opérations sur marchés primaires	163	-	163	529	-	529
Opérations de change et sur instruments financiers	801	(851)	(50)	695	(732)	(37)
Engagements de financement et de garantie	1 045	(561)	484	1 025	(509)	516
Prestations de services	2 072	-	2 072	2 286	-	2 286
Autres	-	(513)	(513)	-	(485)	(485)
TOTAL	6 701	(3 124)	3 577	7 096	(2 785)	4 311

NOTE 3.2 Autres actifs, autres passifs et comptes de régularisation**NOTE 3.2.1 Autres actifs et comptes de régularisation**

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Autres actifs	127 019	103 883
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	39 499	42 017
Débiteurs divers	3 800	3 381
Primes sur instruments conditionnels achetés	78 199	55 751
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	5 538	2 752
Autres emplois divers	133	142
Dépréciations	(150)	(160)
Comptes de régularisation	54 771	50 472
Charges payées ou comptabilisées d'avance	545	527
Impôts différés	3 045	3 044
Produits à recevoir	2 666	3 428
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾⁽³⁾	48 525	43 473
TOTAL	181 790	154 355

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 38 670 millions d'euros au 31 décembre 2025 (33 833 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(3) Au 31 décembre 2025, les écarts de conversion des succursales s'élèvent à 6 256 millions d'euros (6 210 millions au 31 décembre 2024).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 3

NOTE 3.2.2 AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Autres passifs	212 750	190 310
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	37 890	40 689
Créditeurs divers	2 066	1 656
Primes sur instruments conditionnels vendus	89 239	66 821
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	5 491	2 436
Autres opérations sur titres	156	168
Dettes rattachées	180	155
Dettes sur titres empruntés	15 012	15 857
Autres dettes de titres	62 716	62 528
Comptes de régularisation	33 484	28 982
Charges à payer	5 109	5 231
Impôts différés	10	4
Produits constatés d'avance	1 798	1 754
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾⁽³⁾	26 567	21 993
TOTAL	246 234	219 292

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 17 933 millions d'euros au 31 décembre 2025 (12 520 millions d'euros au 31 décembre 2024).

(3) Au 31 décembre 2025, les écarts de conversion des succursales s'élèvent à 5 858 millions d'euros (5 880 millions au 31 décembre 2024).

DETAIL DES DETTES SUR TITRES EMPRUNTES

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Total brut des dettes sur titres empruntés	242 131	226 535
Titres empruntés du portefeuille de transaction déduits des dettes associées⁽¹⁾	227 119	210 678
Effets publics et valeurs assimilées	145 722	132 926
Actions et autres titres à revenu variable	63 973	51 814
Obligations et autres titres à revenu fixe	17 424	25 938
TOTAL NET	15 012	15 857

(1) Dont 32 273 millions d'euros de titres empruntés au 31 décembre 2025 (contre 39 638 millions d'euros au 31 décembre 2024).

NOTE 4 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL**NOTE 4.1 Frais de personnel et rémunération des dirigeants****PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique Frais de personnel comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel ; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en Frais de personnel lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux autres avantages à long terme sont présentés dans la Note 4.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 4.3.

NOTE 4.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2025	2024
Rémunérations du personnel	4 112	4 310
Charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 944	1 870
Participation, intéressement et abondement	379	260
TOTAL⁽¹⁾	6 435	6 440
Effectif moyen	45 449	48 130
France	41 472	44 037
Étranger	3 977	4 093

(1) Dont en 2024 un coût de 0,3 milliard d'euros au titre des mesures d'accompagnement du plan de réorganisation du siège de Société Générale en France, ayant conduit à la suppression de 900 postes.

La décomposition de la charge de participation, intéressement et abondement sur les cinq derniers exercices se décompose comme suit :

(En M EUR)	2025	2024	2023	2022	2021
Société Générale	376	258	225	220	219
Participation	12	-	4	12	15
Intéressement	288	188	146	144	163
Abondement	76	70	75	64	41
Succursales	3	2	2	2	-
TOTAL	379	260	227	222	219

NOTE 4.1.2 RÉMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des rémunérations versées aux administrateurs de la société au titre de leur mandat au cours de l'exercice 2025 est de 1,8 million d'euros. Les rémunérations versées en 2025 aux organes de direction (au Président du Conseil d'administration, au Directeur général et au Directeur général délégué) s'élèvent à 7,9 millions d'euros (dont 4,0 millions d'euros de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2019, 2020, 2021, 2022, 2023 et 2024).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 4

NOTE 4.2 Avantages du personnel

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les 12 mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les autres avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à 12 mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL :

(En M EUR)	Stock au 31 décembre 2024	Dotations nettes	Reprises utilisées	Autres mouvements	Stock au 31 décembre 2025
Avantages postérieurs à l'emploi	835	27	(60)	(2)	800
Autres avantages à long terme	855	340	(96)	(5)	1 094
Indemnités de fin de contrat de travail	235	53	(127)	-	161
TOTAL	1 925	420	(283)	(7)	2 055

PRINCIPES COMPTABLES

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

Régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme. Les montants des engagements des régimes à prestations définies sont déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Société Générale peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance.

Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée.

Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation, etc.) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture, etc.) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont comptabilisés immédiatement et en totalité en résultat.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement et en totalité en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- les écarts actuariels et les coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

Autres avantages à long terme

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à 12 mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi.

NOTE 4.2.1 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France. Ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et le régime de retraite national AGIRC-ARRCO, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

NOTE 4.2.2 RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rente et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rente viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

En France, depuis le 4 juillet 2019, date de publication de l'ordonnance mettant un terme aux régimes de retraite à prestations définies dits « à droits aléatoires » en application de la Loi Pacte, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, est fermé aux nouveaux collaborateurs et les droits des bénéficiaires ont été gelés au 31 décembre 2019.

RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
A - Valeur actualisée des engagements	1 532	1 650
B - Juste valeur des actifs de régime	781	874
C - Juste valeur des actifs distincts	979	1 081
D - Effet du plafonnement d'actifs	0	0
E - Éléments non reconnus	-	-
A - B - C + D - E = Solde net	(228)	(305)
Au passif du bilan	800	829
À l'actif du bilan ⁽¹⁾	(1 028)	(1 134)

(1) Ce poste comprend les excédents d'actifs de régime pour 49 millions d'euros et des actifs distincts pour 979 millions d'euros au 31 décembre 2025 contre 53 millions d'euros et 1 081 millions d'euros au 31 décembre 2024.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 4

NOTE 4.2.3 INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de régime se composent à hauteur de 81% d'obligations, 8% d'actions et de 11% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 333 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2026 sont estimées à 3,8 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En pourcentage)	31/12/2025	31/12/2024
Taux d'actualisation		
France	3,83%	3,27%
Royaume-Uni	5,45%	5,73%
Autre	4,26%	4,10%
Taux d'inflation long terme		
France	1,95%	1,95%
Royaume-Uni	2,80%	2,99%
Autre	1,69%	1,69%
Taux d'augmentation future des salaires		
France	1,93%	1,93%
Royaume-Uni	N/A	N/A
Autre	0,52%	0,55%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
France	6,73	7,04
Royaume-Uni	2,64	2,02
Autre	6,75	6,92
Duration (en années)		
France	10,80	11,24
Royaume-Uni	10,49	10,77
Autre	11,02	11,58

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actuelle des obligations (DBO) à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires GBP et EUR sont les taux de marché observés à fin octobre et corrigés fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Pour les autres zones monétaires, les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

NOTE 4.3 Plans d'attribution gratuite d'actions (AGA)**PRINCIPES COMPTABLES**

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés sans émission d'actions nouvelles, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que l'entité s'attend à subir lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique « Frais de personnel » puis ajustée à chaque arrêté pour prendre en compte la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date de clôture et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;
- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés de Société Générale est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge n'est comptabilisée au titre des actions à émettre.

NOTE 4.3.1 DESCRIPTION DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS DE L'ANNÉE

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2025 sont brièvement décrits ci-dessous :

Émetteur	Société Générale
Année	2025
Type de plan	Attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	1 549 428
Actions livrées	
Actions perdues au 31/12/2025	26 547
Actions restantes au 31/12/2025	1 522 881
Nombre d'actions réservées au 31/12/2025	1 522 881

Il existe une condition de présence pour chaque plan ainsi que des conditions de performance, qui sont décrites dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du Document d'enregistrement universel.

NOTE 4.3.2 MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN ET DE LA CHARGE DE L'EXERCICE

La dette enregistrée au bilan au titre des plans en vie s'élève à 231 millions d'euros au 31 décembre 2025, et le montant de la charge constatée sur l'exercice s'élève à 124 millions d'euros.

NOTE 4.3.3 INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2025

Au niveau du Groupe Société Générale, aucune action n'a été acquise pour couvrir les plans 2025, qui ont été couverts partiellement par transfert des plans précédents (312 618 actions sur un total de 1 536 921 actions).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 5

NOTE 5 IMPÔTS

PRINCIPES COMPTABLES

Impôts courants

L'impôt sur les sociétés dû au titre des bénéfices imposables de l'exercice constitue une charge de la période.

Ayant mis en place, depuis l'exercice 1989, un dispositif d'intégration fiscale, Société Générale comptabilise, en tant que société intégrante, les créances vis-à-vis des filiales intégrées, déterminée conformément à l'application des conventions d'intégration fiscale, ainsi que la dette globale d'impôt dû par le groupe.

Impôts différés

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différé. Les actifs d'impôts différés nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale (maison mère et succursales étrangères) et ne font l'objet d'aucune actualisation.

NOTE 5.1 Impôts sur les bénéfices

(En M EUR)	2025	2024
Charge fiscale courante ⁽¹⁾	(315)	(27)
Charge fiscale différée	21	(33)
TOTAL	(294)	(60)

(1) Dont -16 millions d'euros au titre de la contribution exceptionnelle sur les bénéfices des grandes entreprises en France au 31 décembre 2025.

Conformément aux dispositions fiscales françaises qui définissent le taux normal de l'impôt sur les sociétés, ce dernier est fixé à 25% (article 219 I du Code Général des Impôts), auquel s'ajoute la Contribution Sociale sur les Bénéfices (CSB) de 3,3% (article 235 ter ZC du CGI), soit un taux de 25,83%. De plus, l'article 48 de la loi n° 2025-127 de finances pour 2025 a instauré pour l'exercice 2025 une contribution exceptionnelle sur les bénéfices des grandes entreprises dont le taux est de 41,2% pour les redevables présentant un chiffre d'affaires de plus de 3 milliards d'euros.

Les plus-values à long terme générées à l'occasion de la cession de titres de participation sont exonérées d'impôt sur les sociétés, à l'exception d'une quote-part de frais et charges s'élevant à 12% de leur montant brut en situation de plus-value nette (article 219 I a quinquies du CGI).

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 1% ou 5% (article 216 du CGI).

NOTE 5.2 Provisions fiscales

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise, leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation de Société Générale à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressource probable est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique impôts sur les bénéfices du compte de résultat.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Stock au 31/12/2024	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31/12/2025
Provisions pour impôt	25	(3)	-	(2)	20

NOTE 5.3 Détail de l'impôt différé

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Report déficitaire	1 624	1 715
Plus-values internes au groupe fiscal France	(83)	(83)
Autres (principalement sur provisions)	1 494	1 408
TOTAL	3 035	3 040

Société Générale effectue chaque année une revue de sa capacité à absorber ses pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale (ou groupe fiscal) concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base des projections des performances des métiers. Ces dernières correspondent aux budgets prévisionnels (scénario *SG Central*) à cinq ans (de 2026 à 2030) extrapolés sur l'année 2031, celle-ci correspondant à une année « normative ».

Ces budgets prennent notamment en compte les impacts des engagements liés à la transition énergétique et environnementale. Le scénario central, conforme à un scénario APS (*Announced Pledges Scenario*), suppose que les gouvernements et les entreprises respectent les engagements politiques annoncés. Dans ce cadre, les États-Unis reviennent d'abord sur les politiques climatiques et énergétiques, suivi à moyen terme d'une accélération de la transition. Le scénario prévoit également une intensification des risques physiques liés au climat dans les prochaines années, ce qui implique un scénario qui ne répond pas aux objectifs de réchauffement les plus ambitieux (1,5 °C) mais qui reste néanmoins inférieur à 2 °C à la fin du siècle. Il anticipe, en conséquence, une hausse de la demande d'investissement en adaptation, avec un risque de réallocation des financements au détriment des investissements de mitigation.

Les résultats fiscaux tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des bases d'impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux, et d'autre part en s'appuyant sur l'expertise fiscale de l'entité. Une extrapolation des résultats fiscaux est réalisée à compter de l'année 2031 et jusqu'à un horizon de temps jugé raisonnable dépendant de la nature des activités réalisées au sein de chaque entité fiscale.

Par principe, l'appréciation des facteurs macroéconomiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses retenues. Ces incertitudes sont atténuées par des tests de robustesse des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2025, les projections actualisées confirment la probabilité pour Société Générale de pouvoir imputer sur ses bénéfices futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 5

NOTE 5.4 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan et impôts différés non reconnus

Au 31 décembre 2025, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque implantation et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31/12/2025	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	1 624		
dont France	1 565	illimité ⁽¹⁾	6 ans
dont États-Unis d'Amérique	59	20 ans ⁽²⁾	4 ans
dont autres	-		

(1) En application de la Loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Déficits générés avant décembre 2011.

Au 31 décembre 2025, les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan sont présentés dans le tableau ci-dessous. Ils pourront être reconnus au bilan quand il deviendra probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération.

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Groupe fiscal France	930	930
Groupe fiscal États-Unis d'Amérique	208	238
SG Singapour	61	83

Les actifs d'impôts différés non reconnus du groupe fiscal États-Unis d'Amérique ont varié en 2025 en raison de l'effet change associé.

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est

pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante. En conséquence, Société Générale considère que la perte fiscale afférente demeure imputable sur des bénéfices imposables futurs (cf. Note 8).

NOTE 6 CAPITAUX PROPRES**NOTE 6.1 Évolution des capitaux propres**

(En M EUR)	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserves et report à nouveau				Résultat de la période	Capitaux propres
			Réserve légale	Réserve spéciale des plus-values à long terme	Autres réserves	Report à nouveau		
Au 1^{er} janvier 2024	1 004	20 260	99	2 098	1 435	8 699	3 350	36 945
2023 - Affectation du résultat	-	-	2	-	-	3 348	(3 350)	-
Augmentation / Diminution de capital	(4)	(57)	(2)	-	-	-	-	(93)
Résultat de la période	-	-	-	-	-	-	2 012	2 012
Distribution de dividendes	-	-	-	-	-	(719)	-	(719)
Autres mouvements	-	-	-	-	(1)	-	-	(1)
Au 31 décembre 2024	1 000	20 173	99	2 098	1 434	11 328	2 012	38 144
2024 - Affectation du résultat	-	-	1	-	-	2 011	(2 012)	-
Augmentation / Diminution de capital	(41)	(1 555)	(4)	-	-	-	-	(1 603)
Résultat de la période	-	-	-	-	-	-	4 112	4 112
Distribution de dividendes	-	-	-	-	-	(1 315)	-	(1 315)
Autres mouvements	-	-	-	-	-	(3)	-	(3)
Au 31 décembre 2025	959	18 615	96	2 098	1 434	12 021	4 112	39 335

Au cours du deuxième semestre 2025, Société Générale a procédé à :

- une augmentation de capital réservée aux salariés de 9 millions d'euros, assortie d'une prime d'émission de 260 millions d'euros ;
- deux réductions de capital de 51 millions d'euros au total par annulation de 40 953 056 actions, avec un impact sur la prime d'émission de 1 817 millions d'euros et sur la réserve légale de 4 millions d'euros.

Au 31 décembre 2025, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 958 618 482,50 euros et se compose de 766 894 786 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

Le montant des dividendes distribués en 2025 par Société Générale s'élève à 1 315 millions d'euros après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 26 millions d'euros. Ce montant inclut d'une part, 846 millions d'euros au titre de la distribution du résultat de l'exercice 2024, et d'autre part, un acompte de 469 millions d'euros au titre de la distribution du résultat de 2025.

Retraité de cet acompte sur dividendes, le montant du report à nouveau s'élève à 12 490 millions d'euros.

NOTE 6.2 Proposition d'affectation du résultat

Au cours de l'Assemblée Générale du 27 mai 2026, le Conseil d'administration proposera une affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2025 comprenant une mise en distribution du dividende selon les modalités suivantes :

(En M EUR)	2025
Résultat net	4 112
Report à nouveau bénéficiaire (ajusté de l'acompte sur dividende 2025)	12 021
Acompte sur dividende 2025	469
TOTAL À AFFECTER	16 602
Dividende ordinaire proposé au titre de 2025 : 1,61 euro par action	1 235
Report à nouveau bénéficiaire net du dividende proposé	15 367
TOTAL AFFECTÉ	16 602

Le dividende proposé s'élève à 1,61 euro par action de nominal 1,25 euro.

Le montant du dividende de 1 235 millions d'euros est calculé sur la base du nombre d'actions existantes au 31 décembre 2025 égal à 766 894 786.

Compte tenu de l'acompte sur dividende d'un montant de 469 millions d'euros versés en octobre 2025, le montant restant à verser aux actionnaires de Société Générale se monterait à 766 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 6

NOTE 6.3 Résultat par action

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Résultat net	4 112	2 012
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation	776 253 365	795 168 649
Résultat par action ordinaire (en EUR)	5,30	2,53
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽¹⁾	-	-
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	776 253 365	795 168 649
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	5,30	2,53

(1) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions dont 0,61 euro d'acompte sur dividende déjà versé en octobre 2025.

NOTE 6.4 Dettes subordonnées

PRINCIPES COMPTABLES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

(En M EUR)					31/12/2025	31/12/2024
Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance			
Titres et emprunts super subordonnés à durée indéterminée						
29 septembre 2015	USD	1 250	Perpétuel	-	1 203	
6 avril 2018	USD	1 250	Perpétuel	1 064	1 203	
16 avril 2019	SGD	750	Perpétuel	-	-	
12 septembre 2019	AUD	700	Perpétuel	-	-	
18 novembre 2020	USD	1 500	Perpétuel	1 277	1 444	
26 mai 2021	USD	1 000	Perpétuel	851	963	
15 juillet 2022	SGD	200	Perpétuel	132	141	
22 novembre 2022	USD	1 500	Perpétuel	1 276	1 444	
18 janvier 2023	EUR	1 000	Perpétuel	1 000	1 000	
14 novembre 2023	USD	1 250	Perpétuel	1 064	1 203	
25 mars 2024	USD	1 000	Perpétuel	851	963	
21 novembre 2024	USD	1 000	Perpétuel	851	963	
17 septembre 2025	EUR	1 000	Perpétuel	1 000	-	
SOUS-TOTAL				9 366	10 527	
Titres et dettes subordonnées à terme						
21 juillet 2000	EUR	78	31 juillet 2030	4	4	
16 août 2005	EUR	226	18 août 2025	-	216	
17 janvier 2014	USD	1000	17 janvier 2024	-	-	
27 février 2015	EUR	1250	27 février 2025	-	1 250	
14 avril 2015	USD	1500	14 avril 2025	-	1 444	
15 avril 2015	EUR	150	7 avril 2026	-	150	
10 juin 2015	AUD	50	10 juin 2025	-	30	
12 juin 2015	JPY	27800	12 juin 2025	-	170	
12 juin 2015	JPY	2500	12 juin 2025	-	15	
22 juillet 2015	USD	50	23 juillet 2035	43	48	

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTE 6 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31/12/2025	31/12/2024
30 septembre 2015	JPY	20000	30 septembre 2025	-	123
21 octobre 2015	EUR	70	21 octobre 2026	-	70
24 novembre 2015	USD	1000	24 novembre 2025	-	963
24 novembre 2015	USD	500	24 novembre 2045	426	481
3 juin 2016	JPY	15000	3 juin 2026	81	92
27 juin 2016	USD	500	27 juin 2036	426	481
19 août 2016	USD	1000	19 août 2026	851	963
13 octobre 2016	AUD	150	13 octobre 2026	-	89
16 décembre 2016	JPY	10000	16 décembre 2026	54	61
24 janvier 2017	AUD	200	24 janvier 2029	-	-
19 mai 2017	AUD	500	19 mai 2027	370	388
18 avril 2019	AUD	300	18 avril 2034	171	179
8 juillet 2020	USD	500	8 juillet 2035	426	481
24 novembre 2020	EUR	1000	24 novembre 2030	-	1 000
1 mars 2021	USD	1000	1 mars 2041	851	963
1 avril 2021	EUR	1000	30 juin 2031	1 000	1 000
30 juin 2021	JPY	7000	30 juin 2031	38	43
19 juillet 2021	JPY	7000	12 juillet 2032	38	43
9 décembre 2021	AUD	80	9 décembre 2036	46	48
19 janvier 2022	USD	750	21 janvier 2043	638	722
15 juin 2022	USD	1250	15 juin 2033	1 064	1 203
5 septembre 2022	EUR	500	6 septembre 2032	500	500
20 octobre 2022	JPY	10000	20 octobre 2032	54	61
10 janvier 2023	USD	1000	10 janvier 2053	851	963
2 juin 2023	EUR	1000	2 juin 2033	1 000	1 000
19 octobre 2023	JPY	5100	19 octobre 2033	28	31
19 janvier 2024	USD	1250	19 janvier 2055	1 064	1 203
17 février 2025	EUR	1000	17 mai 2035	1 000	-
20 novembre 2025	EUR	1000	20 novembre 2035	1 000	-
SOUS-TOTAL ⁽¹⁾				12 024	16 478
Dettes rattachées				343	403
TOTAL ⁽¹⁾				21 733	27 408

(1) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 323 millions d'euros au 31 décembre 2025 (1 411 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Société Générale peut à sa discrétion annuler la rémunération des titres super subordonnés à durée indéterminée émis. Cette rémunération peut être entièrement ou partiellement annulée sur notification du régulateur sur la base de son évaluation de la situation financière et de solvabilité de l'émetteur. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

De manière générale, les dettes subordonnées peuvent être assorties de clause de remboursement anticipé, sur option de Société Générale, intervenant à partir de leur cinquième année au plus tôt.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7 AUTRES INFORMATIONS

NOTE 7.1 Décomposition du produit net bancaire par zone géographique⁽¹⁾

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	2 845	4 688	497	448	305	236
Produits nets de commissions	2 985	3 734	291	311	187	168
Résultat net sur opérations financières	6 364	2 700	1 045	1 027	197	175
Autres produits nets d'exploitation	(116)	(617)	41	33	3	-
PRODUIT NET BANCAIRE	12 078	10 505	1 874	1 819	692	579

(En M EUR)	Asie/Océanie		Afrique		Total	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	(92)	(436)	-	-	3 555	4 936
Produits nets de commissions	114	99	-	-	3 577	4 312
Résultat net sur opérations financières	621	920	-	-	8 227	4 822
Autres produits nets d'exploitation	1	1	-	-	(71)	(583)
PRODUIT NET BANCAIRE	644	584	-	-	15 288	13 487

(1) Établie en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

(2) Dont revenus des titres à revenu variable et des opérations de crédit-bail et de location.

NOTE 7.2 Immobilisations corporelles et incorporelles

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation, les immobilisations de placement, les logiciels, etc.

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations. Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement attribuables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité.

Pour les immeubles d'exploitation et de placement, les durées d'amortissement des différents composants sont comprises entre 10 et 50 ans.

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	
	Installations électriques	
	Groupe électrogènes	
	Climatisation, désenfumage	10 à 30 ans
	Câblages techniques	
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
Agencements	Protection incendie	
	Finitions, second œuvre, abords	10 ans

Concernant les autres immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 10 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations ».

S'il existe un indice de perte de valeur, un test est effectué afin de vérifier si la valeur comptable de l'actif est supérieure à sa valeur actuelle (valeur la plus élevée entre la valeur vénale et la valeur d'usage). Dans le cas contraire, une dépréciation est comptabilisée dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations ».

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7.2.1 DÉTAIL DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	31/12/2024	Augmentations / Dotations	Diminutions / Reprises	Autres mouvements	31/12/2025
Immobilisations incorporelles d'exploitation					
Valeurs brutes	6 398	264	(23)	(18)	6 641
Amortissements et dépréciations	(4 099)	(483)	6	12	(4 564)
Immobilisations corporelles d'exploitation					
Valeurs brutes	4 133	95	(157)	(46)	4 025
Amortissements et dépréciations	(2 941)	(218)	131	37	(2 991)
Immobilisations corporelles hors exploitation					
Valeurs brutes	17	-	(1)	-	16
Amortissements et dépréciations	(13)	-	1	-	(12)
TOTAL	3 495	(322)	(43)	(15)	3 115

NOTE 7.2.2 RÉSULTAT NET SUR IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique « Résultat net sur immobilisations d'exploitation » regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du Produit net bancaire.

(En M EUR)	31/12/2025	31/12/2024
Immobilisations d'exploitation :		
Plus-values de cession	35	11
Moins-values de cession	(2)	(7)
TOTAL	33	4

ÉTATS FINANCIERS

NOTE 7 I NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

6

NOTE 7.3 Emplois et ressources opérationnels ventilés selon la durée restant à courir

(En M EUR)	Durées restant à courir au 31 décembre 2025					Total
	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	
Emplois	364 597	172 545	355 680	196 566	(220 696)	868 692
Créances sur les établissements de crédit	215 510	65 576	98 760	26 331	(220 696)	185 481
Opérations avec la clientèle	137 144	74 047	235 076	98 626	-	544 893
Obligations et autres titres à revenu fixe	11 943	32 922	21 844	71 609	-	138 318
Titres de transaction	8 515	20 008	2 030	411	-	30 964
Titres de placement	3 179	10 471	75	27	-	13 752
Titres d'investissement	249	2 443	19 739	71 171	-	93 602
Ressources	723 099	180 910	264 892	127 600	(220 696)	1 075 805
Dettes envers les établissements de crédit	238 648	100 858	145 347	71 945	(220 696)	336 102
Opérations avec la clientèle	470 066	53 759	63 879	16 514	-	604 318
Dettes représentées par un titre	14 385	26 293	55 666	39 041	-	135 385

NOTE 7.4 Opérations en devises

PRINCIPES COMPTABLES

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et déports, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

(En M EUR)	31/12/2025				31/12/2024			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	552 491	555 850	576 230	528 001	570 681	566 801	402 159	389 065
USD	526 877	524 587	1 219 994	1 197 323	574 504	579 631	1 087 128	1 080 496
GBP	108 249	107 917	210 655	217 963	75 540	75 179	179 905	169 321
JPY	99 964	99 781	219 857	264 144	67 025	66 695	163 981	189 958
Autres devises	114 154	113 600	720 207	733 864	86 543	85 987	668 901	668 318
TOTAL	1 401 735	1 401 735	2 946 943	2 941 295	1 374 293	1 374 293	2 502 074	2 497 158

NOTE 7.5 Implantations dans les états ou territoires non coopératifs

Société Générale a défini depuis 2013 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans une liste étendue de pays susceptibles de devenir des États ou territoires non coopératifs ou de générer un risque de réputation. Toute implantation, ou tout développement d'activités nouvelles dans les implantations existantes ne peut être autorisé que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général, de la Direction de la Conformité et de la Direction des Risques...

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer (et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour ce faire) toutes les implantations dans des États ou territoires jugés non coopératifs par la France qui ne répondent pas aux critères de la politique stricte au regard des paradis fiscaux établis dans le Code de conduite fiscale. Cette liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 18 avril 2025 (publié au JO du 7 mai 2025).

Au 31 décembre 2025, Société Générale ne détenait, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États et territoires concernés.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

NOTE 7.6 Participations et filiales

TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS

		2025																				
[en milliers d'euros et d'unités locales]	Activités / Pôles	Capital local	Capitaux propres autres que le capital local	Quote-part du capital détenu (en %)	Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avoirs hors bilan donnés par la Société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du exercice clos (exercice clos (montre locale) (montre locale)	Résultats (bénéfice ou pertes du exercice clos (exercice clos (montre locale) (montre locale)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations										
					Brute (en EUR)	Nette (en EUR)							Écart de réévaluation									
Société/Siège Social ou Établissement																						
I - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1 % DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE																						
A) Filiales (plus de 50 % du capital détenu par la Société Générale)																						
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC																						
Courtage																						
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 29801 Wilmington - Delaware - USA																						
		USD	1 430 976	2 059 673	100,00	2 799 662	2 799 662	0	0	941 965	464 146	287 883	1 EUR = 1,175 USD									
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING																						
Société de portefeuille																						
25, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France																						
	Hors-Pôles	EUR	1 641 835	212 503	100,00	2 136 144	2 136 144	2 081 033	0	854 948	655 784	940 458										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INTERNATIONAL LIMITED																						
Courtage et compensation																						
One Bank Street - Canary Wharf - Londres E14 4SG - Royaume-Uni																						
		EUR	1 150 000	181 939	100,00	1 596 849	1 596 849	6 061 282	2 830 828	290 984	331 457	136 078										
GÉNÉFINANCE																						
Société de portefeuille																						
25, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France																						
	Hors-Pôles	EUR	1 000 000	236 599	100,00	1 076 025	1 076 025	536 283	0	652 139	600 343	159 400										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE REAL ESTATE																						
Société foncière et de financement immobilier																						
25, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France																						
	Banque de détail en France	EUR	327 113	32 811	100,00	586 505	586 505	0	0	33 538	32 968	16 875										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES JAPAN LIMITED																						
Courtage																						
3-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku - Tokyo - Japon																						
		JPY	35 765 000	41 952 000	100,00	432 582	432 582	89 802	364	22 897	1 638	0	1 EUR = 184,28 JPY									
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES SPA																						
Établissement de crédit																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
Via Benigno Crespi, 19 A (NACZ) 20159 Milan - Italie																						
		EUR	111 309	264 268	100,00	745 062	423 773	0	100 000	182 298	55 726	0										
SOGENARCHE																						
Société foncière																						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France																						
	Hors-Pôles	EUR	390 000	864	100,00	430 400	430 400	0	0	25 546	6 602	8 220										
SALINGER S.A.																						
Société de portefeuille																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
2, rue Hillebrand von Bingen - Luxembourg - Luxembourg																						
		EUR	100	325 492	100,00	325 184	325 184	0	0	6 479	6 258	0										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CHINA) LIMITED																						
Banque de détail à l'étranger																						
F13, West Tower General, 8 Kunming Road - Chaoyang District - 100027 Beijing - Chine																						
		CNY	4 000 000	488 452	100,00	462 682	241 354	0	0	257 326	1 048	0	1 EUR = 8,2262 CNY									
SOSECAMPUS																						
Société foncière																						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France																						
	Hors-Pôles	EUR	241 284	51 515	100,00	241 284	241 284	37 663	0	25 057	4 775	0										
FIDITALIA SPA																						
Crédit à la consommation																						
Banque de détail et Services Financiers Internationaux																						
Via Guglielmo Silva n°34 - 20149 Milan - Italie																						
		EUR	130 000	285 075	100,00	340 974	340 974	3 843 330	0	245 953	71 593	34 456										
BANCO SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BRASIL S.A.																						
Banque d'investissement																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
Avenida Paulista, 2.000 Compass Center - 01310-300 - São Paulo - SP - Brésil																						
		BRL	2 956 926	(1 288 365)	100,00	881 519	328 383	0	187	339 386	60 682	0	1 EUR = 6,4304 BRL									
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL CANADA INC.																						
Courtage																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
1501 Avenue McGill College Suite 3800 H3A 3B8 - Montréal Canada																						
		CAD	345 942	94 174	100,00	254 194	254 194	0	0	57 575	12 339	7 688	1 EUR = 1,6088 CAD capital = 1 110,01									
SG AMERICAS, INC.																						
Banque d'investissement																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 29801 Wilmington - Delaware - USA																						
		USD	0	391 116	100,00	1 573 454	187 760	0	0	(2 246)	(2 286)	0	1 EUR = 1,175 USD									
GENEGIS I																						
Immobilier d'exploitation																						
25, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France																						
	Hors-Pôles	EUR	152 900	2 840	100,00	336 063	180 517	6 327	0	197 344	1 138	6 429										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALGÉRIE																						
Banque de détail à l'étranger																						
Résidence EL KIZBA - Gué de Constantine/Wilaya d'Alger - 36125 - Algérie																						
		DZD	20 000 000	36 136 526	100,00	177 374	177 374	0	446 948	34 980 773	13 563 942	55 510	1 EUR = 132,113933 DZD									
COMPAGNIE FONCIÈRE DE LA MEDITERRANÉE (CFM)																						
Immobilier d'exploitation																						
25, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France																						
	Hors-Pôles	EUR	76 623	(3 003)	100,00	155 637	155 637	0	0	433	(3 727)	0										
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD																						
Courtage sur les marchés actions																						
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs																						
Level 25, 178 High Street - NSW 2000 - Sydney - Australie																						
		AUD	265 000	(53 788)	100,00	381 963	129 948	0	227 538	13 919	836	0	1 EUR = 1,7581 AUD									

6

ÉTATS FINANCIERS
NOTE 7 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2025													
(en millions d'euros ou d'unités locales)	Capital (bilan) en millions	Capitaux propres autres que le capital (bilan) en millions	Quote-part de capital détenus (en %)	Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en F.10)	Montants des cautions et avoirs donnés par la Société (en F.10)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (exercice 2025) (en millions F.12)	Résultats (bénéfice ou pertes du dernier exercice clos (exercice 2025) (en millions F.12)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en F.10)	Observations		
				Brute (en F.10)	Nette (en F.10)								
Activités / Pôles													
SG SECURITIES KOREA CO., LTD Business consulting													
24th Floor, DO D-Tower, 17 Jongno 3-gil, Jongno-gu - Séoul - Corée du Sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW	205 500 000	146 128 938	100,00	121 196	121 196	0	0	73 560 224	16 408 263	6 059	1 EUR = 1096,34 KRW
SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DU 29 BOULEVARD NAUSSIMANN Immobilier d'exploitation													
29, boulevard Naussimann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	120 030	179 730	100,00	119 960	119 960	15 356	0	10 842	40 693	0	
NEWEDGE FINANCIAL HONG KONG LTD Courtage													
Level 35, Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	100 053	(71 180)	100,00	212 032	83 214	214 823	0	3 373	19 126	2 594	1 EUR = 1,175 USD
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD. Courtage													
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay Financial Centre Tower 1 - 058981 - Singapore - Singapour	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	SGD	95 156	17 915	100,00	99 756	75 068	0	238 298	29 721	12 230	5 811	1 EUR = 1,5105 SGD
ÉTOILE CAPITAL Société de portefeuille													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	50 400	9 057	100,00	57 877	57 877	0	0	9 445	6 594	7 672	
STAR LEASE Location, Crédit bail mobiliier et immobilier													
Tour Granite 17 cours Valmy C550218 92800 PUTEAUX	Banque de détail en France	EUR	55 000	134 413	100,00	10 000	10 000	567 212	0	10 452	13 371	0	
SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES LLC (SGAOS) Prestations de services de support aux entreprises													
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 33605 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	716	44 287	100,00	42 368	42 368	0	0	3 975	10 058	29 381	1 EUR = 1,175 USD
SG PRIV HOLDING LIMITED Gestion privée													
One Bank Street - Canary Wharf - London E14 4SG - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	28 651	(84 320)	100,00	37 117	37 117	0	0	96 288	62 606	115 628	1 EUR = 0,8726 GBP
ORPAMOB Société foncière et de financement immobilier													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	31 253	6 575	100,00	11 253	11 253	0	0	8 303	358	4 160	
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG KONG) Banque d'investissement													
Level 36, Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	154 912	130 994	100,00	140 513	140 513	130 122	0	409 085	299 375	177 125	1 EUR = 1,175 USD
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH Établissement de crédit													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	375 000	433 250	100,00	375 000	375 000	192 344 55 050 042	941 668	70 993	73 885		
BOURSORAMA SA Banque en ligne													
44, rue Traversière - 92100 Boulogne-Billancourt - France	Banque de détail en France	EUR	53 577	1 348 041	100,00	1 668 841	1 668 841	11 180 131	0	529 893	97 113	0	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IMMOBIL Société foncière													
13, Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - Belgique	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	18 562	2 005	100,00	18 561	18 561	0	0	698	400	453	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SCF Société de Crédit Foncier													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	150 000	182 578	100,00	130 300	130 000	0 20 167 044	33 013	20 048	0		
VALMINVEST Immobilier d'exploitation													
29, boulevard Naussimann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	148 877	19 562	100,00	249 427	249 427	0	0	17 011	11 211	10 479	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES HOLDING Société de portefeuille													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	12 487	837	100,00	217 555	13 524	0	0	96	88	0	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED Banque d'investissement													
One Bank Street - Canary Wharf - London E14 4SG - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	157 883	128 987	98,96	190 376	190 376	64 465	0	8 309	6 164	0	1 EUR = 0,8726 GBP Capital = 200 EUR
REED SHIRT SLP Fonds de placement													
15, rue soufflot - 75005 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	0	0	98,43	230 000	230 000	0	0	0	0	0	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE - FORGE Entreprise d'investissement													
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	28 954	(4 062)	68,43	49 485	49 485	48 335	0	1 740	(11 209)	0	
FRANFINANCE Établissement de crédit													
53, rue du port - 93000 Nanterre - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	202 912	1 088 025	84,55	1 434 288	1 404 779	9 895 490	381 365	543 079	21 149	62 196	

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 7

2025												
[en milliers d'euros ou d'unités locales]	Capital (coursier)	Capitaux propres autres que le capital (autres localités)	Quote-part du capital détenu (en %)	Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la Société et non encore remboursés (en F.102)	Montants des cautions et avoirs donnés par la Société (en F.102)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (exercice 2025) (en F.102)	Résultats (bénéfice ou pertes du dernier exercice clos (exercice 2025) (en F.102)	Dividendes encaissés par la Société au cours de l'exercice (en F.102)	Observations	
				Brute (en F.102)	Nette (en F.102)							Écart de réévaluation
BANQUE DE POLYNÉSIE												
355, boulevard Pomani, BP 530, 98733 Papeete - Île de Tahiti - Polynésie Française	XPF	1 380 000	9 958 901	72,10	12 397	12 397	234	196 794	7 362 581	1 743 997	1 EUR = 118,33114 XPF	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUES EN CÔTE D'IVOIRE												
5/7, avenue Joseph Anania - Abidjan - Côte d'Ivoire	XOF	20 004 444	171 268 277	71,84	30 504	30 504	0	0	276 371 829	113 045 230	1 EUR = 655,957 XOF	
KOMERCNI BANKA A.S.												
Na Příkopě 33 - Building Register number 963 - Prague 1 - République Tchèque	CZK	19 005 026	88 830 603	65,15	1 453 849	1 453 849	17 556 238	10 545 935	35 310 546	17 091 909	1 EUR = 24,237 CZK	
BIS - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE												
8-dul Ion Mihalache Nr 17 - Sector 1 - Bucarest - Roumanie	RON	696 902	8 873 943	65,17	213 318	213 318	1 205 294	151 079	4 219 961	1 499 002	1 EUR = 5,0968 RON	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAMEROUN												
28, Avenue Joss - Douala - Cameroun	XAF	12 000 000	113 782 179	58,06	16 940	16 940	0	132 598	97 608 356	21 083 098	1 EUR = 655,957 XAF	
GENEFIM												
28, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	EUR	72 770	29 170	57,62	89 846	89 846	2 948 273	0	32 751	19 602	17 011	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FACTORING												
6, Allée des Sablons - 94120 Fontenay-sous-Bois	EUR	17 905	337 687	55,70	50 440	50 440	6 242 961	423 197	110 136	30 796	0	
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES												
65, avenue Habib Bourguiba - Tunis - Tunisie	TND	172 800	672 032	55,10	153 211	153 211	0	0	510 092	23 776	1 EUR = 3,39261727 TND	
AYVEN												
1-3, rue Eugène et Armand Peugeot, Le Comsa - 92500 Puteaux-Malmaison - France	EUR	1 175 791	5 980 711	52,59	1 947 662	1 947 662	2 558 580	0	155 657	1 000 388	239 421	
SANFORD C. BERNSTEIN HOLDINGS LIMITED												
60 London Wall - Londres EC2M 5SR - Royaume-Uni	GBP	129 158	0	51,09	130 621	130 621	0	0	0	0	1 EUR = 0,8726 GBP	
8) Participations (10 à 50 % du capital détenu par la Société Générale)												
TRANSACTIS												
1, Boulevard des Bouvets - 92000 - Nanterre - France	EUR	48 948	1 234	50,00	23 474	23 474	62 875	0	179 747	358	0	
SOCIÉTÉ SERVICES FIDUCIAIRES												
1, rue du Général Compans - 93520 Pando - France	EUR	181 215	0	33,33	53 738	53 738	744 000	0	142 324	0	0	
BERNSTEIN NORTH AMERICA HOLDINGS LLC												
C/O The Corporation Trust Company LLC 999 Grange Street, 28801 Wilmington, Delaware - USA	USD	352 900	0	33,33	184 590	184 590	0	0	218 803	(22 674)	1 EUR = 1,179 USD	
SOGEPARTICIPATIONS												
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	EUR	411 267	308 155	24,58	234 008	234 008	767 893	0	653 771	651 347	147 324	
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CALEDONIENNE DE BANQUE												
44, rue de l'Alma 98848 Nouméa cedex - Nouvelle-Calédonie	XPF	1 668 375	15 138 290	20,68	16 266	16 266	143 075	0	8 804 827	425 161	1 EUR = 118,33114 XPF	
SICOVAM HOLDING												
28, rue Lafayette - 75009 Paris - France	EUR	10 165	985 389	17,86	58 272	58 272	0	0	110 468	109 105	19 579	
CRÉDIT LOGEMENT												
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	EUR	1 259 850	221 848	16,50	209 888	209 888	229 920	0	440 234	152 588	17 461	

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux révisés dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur dernier de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés étrangères.

TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS (SUITE)

(en milliers d'euros)	Valeur comptable des titres détenus		Montant des prêts et avances consentis et non remboursés	Montant des cautions et avals donnés par la société	Dividendes encaissés au cours de l'exercice	Observations
	Brute	Nette				
II - RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES ET PARTICIPATIONS						
A) Filiales non reprises au paragraphe 1 :						
1°) Filiales françaises	218 499	52 858	25 828	7 424	6 962	Écart rééval. : 313
2°) Filiales étrangères	98 944	39 052	1 000 780	110 742	18 070	Écart rééval. : 1 447
B) Participations non reprises au paragraphe 1 :						
1°) Dans les sociétés françaises	29 903	20 746	52	0	2 898	Écart rééval. : 0
2°) Dans les sociétés étrangères	2 505	2 505	0	0	795	Écart rééval. : 0

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 8

NOTE 8 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les Autres provisions au sein du poste Provisions au passif du bilan.

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

■ Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq années d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2016 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la Banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de J. Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la Banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.

■ Le 3 janvier 2023, Société Générale Private Banking (Switzerland) (« SGPBS »), alors filiale de SG Luxembourg, a conclu un accord transactionnel, devenu définitif le 28 mars 2025, en vue de mettre un terme au litige aux États-Unis en lien avec le schéma de Ponzi mis en place par Robert Allen Stanford et certaines entités liées à son groupe, dont Stanford International Bank Limited. Cet accord transactionnel prévoyait le versement par SGPBS d'une indemnité de 157 millions de dollars américains en échange de l'abandon des demandes formées contre cette dernière. Comme prévu par la documentation contractuelle relative à la cession de SGPBS, réalisée le 31 janvier 2025, Société Générale a pris en charge le paiement de ce montant. Toutes les procédures Stanford aux États-Unis sont désormais terminées.

À Genève, dans le même dossier, une requête en conciliation, puis un mémoire en demande, ont été déposés contre SGPBS, respectivement en novembre 2022 et juin 2023 par les Joint Liquidators antiques représentant également les investisseurs représentés par les demandeurs qui étaient parties aux procédures

américaines précitées. UBP, acquéreur de SGPBS, est désormais partie à cette procédure suisse. Conformément à la documentation contractuelle relative à la cession de SGPBS et sous les réserves qui y sont prévues, Société Générale continue in fine à porter le risque financier qui est associé à cette procédure. Le 3 mars 2025, le juge suisse a fait droit à la demande d'examen préalable de la qualité à agir du demandeur avant de se prononcer sur le fond de sa demande. Le 26 août 2025, le juge a également fait droit à la demande d'examen préalable de l'autorité de la chose jugée attachée au Bar Order du 8 juin 2023 ainsi qu'à l'accord transactionnel du 19 février 2023 avant de se prononcer sur le fond de sa demande.

■ Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions jugeant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et définissant les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Les modalités définies par le Conseil d'État ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Or, Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue Engie), des droits de cette nature. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censées mettre en œuvre un arrêt de la Cour de Justice de l'Union européenne (CJUE) du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure en manquement contre la République française en novembre 2014 et confirmé sa position via la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de justice a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement au motif que le Conseil d'État n'avait pas pris en compte l'impôt des sous-filiales européennes afin de gager le précompte acquitté à tort, et du fait également que le Conseil d'État avait omis de saisir la Cour de justice à titre préjudiciel. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale a continué à faire valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale. La Cour administrative d'appel de Versailles a ainsi prononcé le 23 juin 2020 un arrêt favorable à Engie sur les créances rachetées à Suez de 2002 et 2003, suivies d'une exécution financière en faveur de Société Générale. Cet arrêt a jugé que le précompte n'était pas compatible avec la directive mère-filles. Saisi en cassation contre cet arrêt, le Conseil d'État a considéré qu'il convenait de poser une question préjudicielle à la CJUE afin de s'en assurer. La Cour de justice, dans un arrêt du 12 mai 2022, a confirmé la non-compatibilité du précompte avec la directive mère-filles. Le Conseil d'État, par une décision Engie du 30 juin 2023, a pris acte de cette incompatibilité et a ainsi confirmé la solution qui avait été retenue par l'arrêt de la Cour administrative de Versailles pour l'année 2002, mais a renvoyé l'examen de l'année 2003 à cette même Cour, laquelle a confirmé le 9 janvier 2024 le dégrèvement partiel prononcé par l'administration en cours d'instance. Société Générale a formé un pourvoi qui n'a pas été admis par le Conseil d'État par une décision du 23 décembre 2024 mettant un terme définitif au contentieux portant sur les créances 2002 et 2003. Concernant les créances Suez 1999 à 2001 et la créance Rhodia, un contentieux indemnitaire a été introduit en avril 2017 devant le tribunal administratif de Paris qui a rejeté les demandes de Société Générale le 28 février 2023. En avril 2023, Société Générale a interjeté appel de cette décision devant la Cour administrative d'appel de Paris et a initié une procédure pour violation du droit communautaire auprès de la Commission européenne. La Cour administrative d'appel de Paris a rendu une décision partiellement défavorable en date du 17 juillet 2025, ne faisant droit à la requête de Société Générale qu'en tant qu'elle concerne les précomptes Rhodia, mais rejetant les demandes au titre des précomptes Suez. Société Générale s'est pourvue en cassation devant le Conseil d'État en septembre 2025. La procédure européenne est toujours en cours.

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, avaient été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le *Commodity Exchange Act* s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le *Chicago Mercantile Exchange (CME)*, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. Société Générale, ainsi que trois autres défendeurs, est parvenue à trouver un accord pour mettre un terme à cette action pour 50 millions de dollars américains. Par une ordonnance du 13 janvier 2022, le Tribunal a approuvé de manière préliminaire la transaction. L'audience d'approbation définitive a eu lieu le 5 août 2022 et la transaction a été approuvée définitivement par une ordonnance du 8 août 2022. Ce dossier est désormais clos. Bien que le montant de la part de Société Générale dans cette transaction ne soit pas public, il n'est pas significatif financièrement. Société Générale et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires. Société Générale se défend contre ces demandes.
- Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés de Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont entre autres relatives à un fonds administré par SGSS GmbH et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transactions sur titres dites « CumEx ». Les entités du Groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

Les entités du Groupe Société Générale peuvent en outre être exposées à des demandes de tiers, dont des autorités fiscales allemandes, et faire l'objet de contentieux judiciaires à l'initiative de clients impliqués dans des procédures contre l'administration fiscale allemande.
- Société Générale et certaines de ses filiales sont assignées dans le cadre d'une action devant la *US Bankruptcy Court* de Manhattan initiée par le Trustee nommé dans le cadre de la liquidation de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (« BLMIS »). L'action est identique à celles initiées par le Trustee de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions et sollicite le recouvrement de montants prétendument reçus indirectement de BLMIS par des entités Société Générale, par le truchement de « fonds nourriciers » qui avaient investi dans BLMIS et desquels Société Générale avait reçu des remboursements. Le demandeur prétend que les montants reçus par les entités Société Générale sont actionnables recouvrables sur le fondement du *US Bankruptcy Code* et de la loi de l'État de New York. Le Trustee de BLMIS tente de recouvrer un montant agrégé d'environ 150 millions de dollars américains auprès des entités Société Générale. Celles-ci ont mis un terme à ce litige en concluant un accord transactionnel avec le Trustee. Il a été mis fin à la procédure par ordonnance du 20 juin 2025. Ce dossier est donc désormais définitivement terminé.
- Le 10 juillet 2019, Société Générale a été assignée dans le cadre d'une action initiée devant l'*US District Court* à Miami par des demandeurs sur le fondement de la *Loi Cuban Liberty and Democracy Solidarity (Libertad)* de 1996 (connue sous le nom de *Helms-Burton Act*) pour de prétendues pertes résultant de l'expropriation par le gouvernement cubain en 1960 de Banco Nunez dans laquelle ils auraient prétendument eu un intérêt. Les demandeurs sollicitent des dommages-intérêts de la part de Société Générale sur le fondement de cette loi. Le 24 septembre 2019, les demandeurs ont modifié leur assignation, dans laquelle ils ont ajouté trois autres banques défenderesses et formé de nouvelles allégations factuelles. Société Générale a soumis une demande de rejet de cette assignation modifiée. L'échange de conclusions sur ce point a pris fin le 10 janvier 2020. Alors qu'une décision était attendue sur la demande de rejet, les demandeurs ont soumis une demande visant à transférer le dossier devant le Tribunal fédéral de Manhattan. Les défendeurs ne se sont pas opposés à cette demande, à laquelle le Tribunal a fait droit le 30 janvier 2020. Le 11 septembre 2020, les demandeurs ont soumis une seconde assignation modifiée dans laquelle ils ont substitué une autre banque aux trois banques co-défenderesses et ont ajouté d'autres demandeurs, qui prétendent être des héritiers des fondateurs de la Banco Nunez. Le 22 décembre 2021, le Tribunal a fait droit à la demande de rejet de Société Générale mais a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 25 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 11 avril 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action. Le 30 mars 2023, le Tribunal a fait droit à cette demande de rejet. Les demandeurs ont interjeté appel de cette décision. Le 7 janvier 2025, la Cour d'Appel du *Second Circuit* a confirmé le rejet de l'action prononcé par la juridiction inférieure. Ce dossier est désormais définitivement terminé.
- Le 9 novembre 2020, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la Cour fédérale de Manhattan dans une action Helms-Burton semblable par les prétendus héritiers des anciens propriétaires, et par les représentants des successions des anciens propriétaires de la Banco Pujol, une banque cubaine qui aurait été expropriée par le gouvernement cubain en 1960 (action Pujol I). Le 27 janvier 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet. Le 26 février 2021, avec l'accord du juge, les demandeurs ont soumis une assignation modifiée. Le 19 mars 2021, les défendeurs ont soumis une demande de rejet de l'assignation modifiée à laquelle la Cour a fait droit le 24 novembre 2021. Le Tribunal a autorisé les demandeurs à soumettre une nouvelle assignation. Le 4 février 2022, les demandeurs ont déposé une assignation modifiée et le 14 mars 2022, Société Générale a déposé une requête visant au rejet de l'action à laquelle le Tribunal a fait droit le 23 janvier 2023. Le 7 janvier 2025, la Cour d'Appel du *Second Circuit* a confirmé le rejet de l'action prononcé par la juridiction inférieure. Ce dossier est désormais définitivement terminé.
- Le 16 mars 2021, Société Générale ainsi qu'une autre banque ont été assignées devant la *US District Court* de Manhattan, dans une nouvelle action Helms-Burton presque identique initiée par le représentant d'un des prétendus héritiers de la Banco Pujol, qui est également demandeur dans l'action Pujol I (action Pujol II). Cette action a fait l'objet d'un sursis dans l'attente de l'évolution de l'action Pujol I. À la demande des parties et à la suite du rejet de l'action Pujol I, le Tribunal a levé le sursis de l'action Pujol II et a rejeté cette action pour les mêmes motifs que ceux retenus dans l'action Pujol I. Le demandeur a interjeté appel de cette décision. La décision du 7 janvier 2025 rendue par la *Second Circuit* s'applique également à Pujol II. Ce dossier est désormais définitivement terminé.
- Dans le cadre de la cession de sa filiale polonaise Euro Bank à Bank Millennium le 31 mai 2019 et de la garantie accordée à cette dernière couvrant divers risques, Société Générale continue de suivre l'évolution des contentieux liés au portefeuille de prêts émis par Euro Bank et libellés en franc suisse ou indexés sur le franc suisse. Le provisionnement de ce dossier dans les comptes de Société Générale tient compte de l'augmentation du nombre de litiges sur son portefeuille cédé et de la teneur des décisions rendues par les juridictions en Pologne.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 8

- Comme d'autres établissements de la place, Société Générale fait l'objet de vérifications par l'administration fiscale de ses activités de prêt/emprunt de titres et sur instruments dérivés actions et indices. Les exercices vérifiés de 2017 à 2022 ont fait l'objet de propositions de rectifications au titre de l'application d'une retenue à la source. Ces propositions sont contestées par Société Générale. Des discussions avec l'administration fiscale sont toujours en cours. S'agissant d'un sujet de place, le 8 décembre 2023, le Conseil d'État, saisi par la FBF, a jugé que l'administration fiscale ne pouvait étendre l'application d'une retenue à la source sur dividendes au-delà du cadre légal existant, sauf à ce que les contribuables se rendent coupables d'un abus de droit, jugeant ainsi que la position de l'administration fiscale fondée sur la notion de bénéficiaire effectif était contraire à la loi. Les services vérificateurs s'orientent désormais vers l'abus de droit pour fonder leurs redressements et sont en principe tenus d'analyser individuellement les opérations. À l'occasion d'une perquisition du parquet national financier (« PNF ») fin mars 2023 dans cinq établissements bancaires à Paris, dont Société Générale, cette dernière a appris qu'elle faisait l'objet d'une enquête préliminaire en lien avec le même sujet.
- Le 19 août 2022, une entreprise Russe d'engrais, EuroChem North West-2 (ci-après « EuroChem »), filiale détenue entièrement par EuroChem AG, a assigné Société Générale et sa succursale de Milan (ci-après « Société Générale ») devant les tribunaux anglais. Cette assignation est relative à cinq garanties à première

demande que Société Générale a émises en faveur d'EuroChem en lien avec la construction d'un projet à Kingisepp en Russie. Le 4 août 2022, EuroChem a sollicité la mise en exécution des garanties. Société Générale a alors expliqué être dans l'incapacité d'honorer ces demandes en raison de sanctions internationales impactant directement les transactions, analyse qu'EuroChem conteste. EuroChem AG est intervenue volontairement comme demandeur en cours de procédure. Dans une décision du 31 juillet 2025, le Tribunal a rejeté la demande en paiement formée contre SG jugeant qu'en application des sanctions européennes, les garanties étaient gelées et ne pouvaient être exécutées. Le 29 octobre 2025, les demandeurs ont interjeté appel de la décision du Tribunal anglais, procédure dont ils ont ensuite décidé de se désister. La Cour d'Appel devrait confirmer la fin de la procédure d'appel dans les prochaines semaines. Le 25 novembre 2025, EuroChem a assigné Société Générale devant la juridiction commerciale de Saint-Petersbourg, en Russie, dans le même dossier. Société Générale se défend contre ces demandes.

Les 24 et 25 juin 2025, le Parquet national financier a diligenté une perquisition des locaux de Société Générale à La Défense. Concomitamment, les autorités luxembourgeoises ont, à la demande du PNF, procédé à une perquisition des locaux de SG Luxembourg au Luxembourg. Ces mesures semblent s'inscrire dans le cadre d'une enquête préliminaire en cours du PNF en lien avec des opérations pour des clients français de la banque.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

上記「第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(11) 法令不遵守リスクおよび法的リスクー訴訟」および「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9を参照のこと。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の連結財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合(EU)が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本基準）とはいくつかの点で相違しており、2025年12月31日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

I. 日本と国際財務報告基準との会計原則の相違

(1) 財務諸表の表示

① その他の包括利益の項目の表示

IAS第1号「財務諸表の表示」では、その後に純損益に振り替えることのないその他の包括利益項目は、その後に特定の条件が満たされた場合に純損益に振り替えられるその他の包括利益項目とは別に表示しなければならない。

日本基準においては、その後に純損益に振り替えることのないその他の包括利益項目は存在しない。

② 特別損益項目

経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、IFRS（IAS第1号）では、「収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目としていずれにも表示してはならない」と規定している。

日本基準においてはその内容を示す名称を付した科目をもって損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されている。

(2) 連結財務諸表

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

① 連結の範囲

IFRS第10号では、親会社（他の企業を支配する企業）は、連結財務諸表を作成することが要求されている。

IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、議決権比率に関する数値基準は定義していないが、潜在的議決権も考慮する。

日本基準においては、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

② 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本基準においては、企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には、一定の項目の修正を条件に連結決算手続上利用することができる。

③ 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本基準においては、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

④ 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。

日本基準においては、そのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号「共同支配の取決め」において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業に分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる。）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IFRS第3号「企業結合」と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

① 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。

日本基準においては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」により、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされている。

② 条件付対価

IFRSにおいては、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。

日本基準においてはその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

③ 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、したがってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定(FVTPL)、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)の区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価（実効金利法による）で事後測定するものに分類しなければならない。

日本基準においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券（時価で測定し、評価差額をPLに計上）、満期保有目的の債券（取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定）、子会社および関連会社株式（取得原価で計上）、その他有価証券（時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる）の4区分に分類される。

日本の金融商品に関する会計基準の実務指針では、金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法（利息法および定額法による）が認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる（ステージ1）。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる（ステージ2）。

利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する（ステージ3）。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本基準においては、売買目的有価証券以外の満期保有目的の債券、子会社株式、関連会社株式およびその他有価証券のうち時価のある有価証券の価値の減損に関する客観的な証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払いとして認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本基準において、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産（あるいは同種資産のグループ）のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本基準においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブまたは非デリバティブを含む。）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象または取引、ヘッジされるリスクの性質の識別、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本基準においては、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

IFRSでは、金利スワップの特例処理および為替予約の振当処理は認められない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」においては、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めている。

- (a) 測定される特定の資産または負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか
- (c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場
- (d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分している。

日本基準においては、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」において、IFRS第13号の規定がほぼすべて組み込まれている。ただし、当該基準の適用は主に金融商品に限定されており、第三者から入手した相場価格の利用については実務上の便法が規定されている。

また、市場価格のない株式等については、IFRS第9号およびIFRS第13号では、観察可能ではないインプットを使用して公正価値で測定することが要求され、したがって、ヒエラルキーのレベル3として開示されるが、日本の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、市場価格のない株式および出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされている。

(11) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式に基づく報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式に基づく報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式に基づく報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式に基づく報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式に基づく報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本基準においては、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」において、持分決済型の株式に基づく報酬についてのみ規定している。

(12) 退職後給付

IAS第19号「従業員給付」においては、数理計算上の差異は、その他の包括利益に即時認識し、その後の期間に損益に再分類することは認められない。過去勤務費用は純損益に即時認識される。また、期待運用収益の考え方はなく、利息純額は確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じて算定される。

日本基準においては、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、数理計算上の差異および過去勤務費用は、平均残存勤務期間を超えない期間にわたって損益で認識し、当期発生額のうち未認識部分についてはその他の包括利益に認識する。年金資産の期待運用収益は、年金資産の期首残高に合理的に見積もられた収益率を乗じて算定される。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。

(13) リース

IFRS第16号「リース」によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用权資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用权資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

例外として、短期リース（12ヶ月以内）および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本基準においては、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(14) 保険契約

IFRS 第17号「保険契約」においては、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えており、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。

- a) 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。
- b) 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益又は費用と区分して表示する。
- c) すべての保険金融収益又は費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益又は費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。

IFRSでは分離すべき組込デリバティブ、別個の投資要素、別個の財または非保険サービスがあれば、主契約である保険契約から分離（アンバンドリング）しなければならない。

日本では、保険契約の会計処理を直接的に取り扱う会計基準はなく、保険業法等で定められた会計が適用される。保険契約については「金融商品に関する会計基準」の対象外であることが明示されている。

II.日本とフランスとの会計原則の相違

添付の個別財務諸表は、フランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2025年12月31日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

(1)財務諸表の構成

フランスの会計原則では、個別財務諸表は貸借対照表および損益計算書から構成される。

日本では、個別財務諸表は貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書から構成される。ただし、連結財務諸表を作成している場合、個別財務諸表ではキャッシュ・フロー計算書の作成は求められない。

(2)有価証券

フランスの会計原則では、有価証券は以下のように分類および測定される。

- ・トレーディング有価証券は、直近の市場価格で測定され、その変動は損益計算書に認識される。
- ・長期投資有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い価額で測定される。
- ・関連会社、関連当事者に対する投資およびその他の長期有価証券は、取得原価と公正価値のいずれか低い価額で測定される。
- ・短期投資有価証券については、取得原価と推定市場価格のいずれか低い価額で測定される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、有価証券は以下のように分類、測定される。

- ・売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。

日本では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4)法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金を計上するかどうか、選択することが可能である。なお、ソシエテ・ジェネラルでは個別財務諸表上、繰延税金を認識する選択をしている。

日本では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、かかる普通株式の取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

(2) 株主に対する特典 …………… なし。

(3) 株式の譲渡制限 …………… なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期 …………… 毎年12月31日

定時株主総会 …………… 株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。

基準日 …………… 当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で配当を受領する権利を有する株主が確定され、これによってかかる配当の支払いが決議される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。

株券の種類 …………… 株券は発行されない。

株券に関する手数料 …………… 実質株主は、外国証券取引口座約款に従って、特定取引の執行に要する手数料のみならず、日本の窓口証券会社取引口座を開設および維持するにあたり、年間口座管理料を支払う必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料およびその他の費用を含む。

公告 …………… 日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

株主総会での議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に窓口証券会社を通じて指示を行わない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、窓口証券会社で記録されている実質株主の株式数に変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をすることができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

以下の記述は、本書提出日現在施行されている日本の租税法令に基づくものであり、また、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。課税上の取扱いの詳細および各投資家における具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

(A) 配当

当行から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取り扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して日本国内における支払いの取扱者を通じて支払われる当行の配当金については、当該配当金額（フランスにおける当該配当の支払いの際にフランスまたはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2047年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2048年1月1日～	所得税15.15%	所得税15.15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当行から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をしない方法を選択することができ、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。2009年1月1日以降に当行から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2047年12月31日までに当該個人株主が当行から支払いを受けるべき配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、および2048年1月1日以降に当該個人株主が当行から支払いを受けるべき配当については20.15%（所得税15.15%、住民税5%）である。日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に支払いを受けるべき配当所得の計算においては、上場株式および一定の公社債の売買損を控除することができる。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

(B) 売買損益

- (i) 居住者である個人株主の当行株式の売買によって生じた売買損益の日本の税法上の取扱いは、原則として株式売買益は所得税の対象となり、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に当行株式の売買によって生じた売買損は、当行株式およびその他の上場株式の売買益および配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）ならびに一定の公社債の売買益および利子所得の金額から控除することができる。
- (ii) 当行株式の日本国の法人株主については、当行株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上算入される。

(C) 相続税

日本の税法上日本の居住者である実質株主が、当行株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が通常課されるが、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2025年1月9日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－3）
2025年1月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－4）
2025年1月31日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年2月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－5）
2025年2月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－6）
2025年2月28日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年3月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－7）
2025年3月31日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－8）
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年5月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－9）
2025年5月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－10）
2025年5月20日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年5月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－11）
2025年5月26日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年5月30日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－12）
2025年5月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年6月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－13）
2025年6月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－14）
2025年7月15日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年7月31日提出	2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年8月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－15）
2025年8月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－16）

2025年8月28日提出 2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2025年9月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－17）
2026年3月2日提出 2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2026年3月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－18）
2026年5月8日提出 発行登録書（8－外1）
2026年5月18日提出 2024年10月23日付発行登録書（6－外3）の訂正発行登録書
2026年5月28日提出 2026年5月8日付発行登録書（8－外1）の訂正発行登録書
2026年5月29日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（8－外1－1）
2026年6月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（6－外3－19）

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2024年1月1日	2025年6月27日
(2024年度)	至 2024年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度	自 2025年1月1日	2025年9月29日
(2025年度中)	至 2025年6月30日	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

該当事項なし。

(6) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年11月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年12月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年1月28日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年3月3日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月27日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年4月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年5月11日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年8月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年12月1日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年12月21日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年1月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年2月7日満期 SGIオペラ・プラス戦略指数連動クーポン付 円建て社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年3月26日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年4月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年5月22日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年6月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年6月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年8月24日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年9月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年10月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年12月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年1月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年5月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年6月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年8月23日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年9月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2031年3月26日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2031年6月11日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および／または満期償還額が日経平均株価、S&P500、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数および／またはSGIオペラ・プラス戦略指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所プライム市場に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

3) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

ソシエテ・ジェネラルが所有および支援し、S&Pオプコ・エルエルシーが計算および公表するSGI米国ハイテク株モメンタム円指数をいう。

4) SGIオペラ・プラス戦略指数

ソシエテ・ジェネラルが独自に開発した運用ルールに基づきコンパス・フィナンシャル・テクノロジー・エスエーが算出および公表するSGIオペラ・プラス戦略指数をいう。

2 【当該指数等の推移】

下記の各項目に記載の表は、過去5年間および当事業年度中最近6ヶ月の各指数の最高・最低値を示したものである。

(1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	30,670.10	29,332.16	33,753.33	42,224.02	52,411.34
	最低	27,013.25	24,717.53	25,716.86	31,458.42	31,136.58

(単位：円)

当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高最低値	月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
	最高	41,826.34	43,714.31	45,754.93	52,411.34	51,497.20	51,028.42
	最低	39,459.62	40,290.70	41,938.89	44,550.85	48,537.70	49,001.50

(注) 2026年6月15日現在、日経平均株価の最終値は69,317.50円であった。

(2) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	4,793.06	4,796.56	4,783.35	6,090.27	6,932.05
	最低	3,700.65	3,577.03	3,808.10	4,688.68	4,982.77

(単位：ポイント)

当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高最低値	月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
	最高	6,389.77	6,501.86	6,693.75	6,890.89	6,851.97	6,932.05
	最低	6,198.01	6,238.01	6,415.54	6,552.51	6,538.76	6,721.43

(注) 2026年6月15日現在、S&P500の最終値は7,554.29ポイントであった。

(3) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2021年		2022年	2023年	2024年	2025年
		1月1日から 9月19日まで	9月20日から 12月31日まで				
	最高 最低	1,087.398 906.379	1,113.875 982.775	1,094.796 767.691	1,079.600 805.376	1,230.513 1,023.916	1,358.058 971.355

(単位：ポイント)

当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高最低値	月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
	最高	1,248.641	1,275.659	1,309.256	1,358.058	1,348.756	1,295.301
	最低	1,206.280	1,215.370	1,233.827	1,287.064	1,251.897	1,238.132

(注) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の運用開始日は2021年9月20日である。本表に記載されている当該日より前の数値は、過去に当該指数を運用していたと仮定した場合における、当該指数の規則等に基づき算出された想定値である。2026年6月15日現在、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の最終値は1,369.730ポイントであった。

(4) SGIオペラ・プラス戦略指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2021年	2022年	2023年		2024年	2025年
				1月1日から 7月13日まで	7月14日から 12月31日まで		
	最高 最低	1,350.908 1,310.461	1,376.050 1,329.477	1,386.647 1,352.745	1,384.082 1,351.855	1,395.132 1,357.668	1,370.812 1,329.949

(単位：ポイント)

当事業年度中 最近6ヶ月の 月別最高最低値	月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
	最高	1,334.722	1,336.372	1,342.642	1,356.457	1,360.253	1,355.577
	最低	1,330.647	1,333.823	1,336.262	1,342.392	1,350.217	1,346.290

(注) SGIオペラ・プラス戦略指数の算定開始日は2023年7月14日である。本表に記載されている当該算定開始日より前の数値は、当該時点で当該指数の算定を行ったと仮定して、当該指数の規則等に基づき算出した想定値である。2026年6月15日現在、SGIオペラ・プラス戦略指数の最終値は1,388.537ポイントであった。

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ・ジェネラルー2025年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。

この報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命についての情報である。

この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

ソシエテ・ジェネラル
29 boulevard Haussmann
75009 Paris

株主各位

意見

当監査法人は、会社の年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2025年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

当監査法人は、この連結財務諸表は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2025年12月31日に終了した事業年度の経営成績および同日現在のグループの財政状態ならびに資産・負債について、真実かつ公正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した当監査法人の報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

当監査法人はフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。当監査法人は、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人のこれらの基準に基づく責任は、当監査法人の報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

当監査法人は、2025年1月1日から当監査法人の報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes*)の独立性の規定に準拠して当監査法人の監査業務を実施し、特に規則(EU)第537号/2014の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

評価の正当性 - 監査上の主要な検討事項

当監査法人の評価の正当性に関係するフランス商法第L.821-53条および第R.821-180条の要求事項に従って、当監査法人の職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の当監査法人の監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項をお知らせするとともに当監査法人がそのようなリスクについてどのように取り組んだかについてお知らせする。

これらの事項は、連結財務諸表全体としての監査の中で、またそれに関する当監査法人の意見を形成する際に取り扱われ、連結財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金および債権の減損の評価
 (連結財務諸表の注3.5および3.8参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
IFRS第9号「金融商品」の基準に従い、グループは、事業活動に内在する信用リスクをカバーするために、正常債権（ステージ1）、正常以下債権（ステージ2）、または回収懸念貸出金（ステージ3）に対する「予想信用損失」の減損を計上している。 2025年12月31日時点において、信用リスクに晒されている顧客向け貸出金の総額は463,037百万ユーロであり、これに対応する減損損失の総額は8,430百万ユーロであった。 正常債権（ステージ1）および正常以下債権（ステージ2）の予想信用損失を算出するために使用されるモデルは、リスクインプット（デフォルト確率、デフォルト発生時の損失、エクスポージャーなど）および各取引先またはセクターの信用度に関する内部分析に基づいている。 回収懸念貸出金（ステージ3）は、個別または統計に基づいて減損処理され、回収可能な将来キャッシュ・フローの見積額に基づき、回収済みまたは回収可能な担保を考慮した上で、経営者によって算出される。 ■ 特に予想損失を見積もるモデルに組み込まれるマクロ経済シナリオを作成するために、経済情勢や地政学的背景を考慮して、予想信用損失の測定には経営者による重要な判断と仮定の使用が必要となる。 ■ 信用リスクの大幅な悪化を考慮に入れ、貸出金残高を分類する（ステージ1、2、3）。 ■ 予想信用損失の基礎となる、モデル、仮定、および専門家の評価またはセクター別に基づく調整を更新する（ステージ1、2）。 ■ ステージ3に分類された残高の回収可能性を決定する。 経営者による重要な判断および見積りには不確実性が伴うことから、当監査法人は、顧客貸出金および債権の減損の測定を、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当該リスクに対応する当監査法人の監査手続は、以下のものから構成されている。 ■ 顧客に対する債権の分類、格付けおよび減損を決定するプロセスのガバナンス・フレームワークのレビュー ■ 顧客貸出金の減損測定プロセスに関する内部統制システムの整備および運用状況の有効性の評価 ■ IT監査の専門家を利用し、サンプリング技法を用いた、減損の測定に関連するIT全般統制および自動処理統制のテスト ■ 信用リスク専門家を利用した、予想信用損失を測定するために使用するモデル、仮定およびマクロ経済シナリオの適切性の評価 ■ グループが認識している主なセクター別調整および専門家の評価の文書化の妥当性および正当性の検証 ■ サンプリング技法を用いた予想損失の独自算定の実施 ■ 抽出した個々の貸出金について、計上された減損のレベルの評価 また、当監査法人は、連結財務諸表の注記に開示されている顧客貸出金および債権の減損に関する情報の適切性を評価した。

レベル2およびレベル3の金融商品の評価
 (連結財務諸表の注3.1、3.2および3.4参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
トレーディング活動の一環として、グループはトレーディング目的の金融商品を保有しており、それらは公正価値に基づき貸借対照表に認識されている。 この公正価値は、金融商品の性質と複雑性に応じて、異なるアプローチを用いて決定される。特に、(i)主に活発な市場で観察可能な市場インプットに基づく評価モデル（レベル2に分類される金融商品）、(ii)主に観察不能なインプットに基づく評価モデル（レベル3に分類される金融商品）を使用している。 評価額は、特定のトレーディングに係るリスク、流動性リスク、取引先のリスクを考慮して、必要に応じて引当金または価値調整額を反映することがある。 2025年12月31日現在、これらの金融商品の公正価値は、当グループの連結貸借対照表上、資産として267,119百万ユーロ、負債として282,470百万ユーロとなっている。 ポジションの重要性、および評価インプットとモデルの選択における経営者による判断を考慮し、当監査法人は、レベル2およびレベル3に分類されるトレーディング目的で保有する金融商品の評価は、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、レベル2およびレベル3のトレーディング目的の金融商品の評価に関連するソシエテ・ジェネラル内のプロセス、ガバナンス、および統制について理解を深めた。 当監査法人は、監査上重要と考えられる統制として、特に以下の統制の有効性を検証した。 ■ リスク、評価モデルおよび関連する調整に対する経営者による独立した承認および定期的なレビュー ■ 財務部による、グループが定義した手法に沿った市場インプットの独立した検証 ■ 金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類するために使用される市場インプットの観察可能性の期間を文書化し、必要に応じて繰り延べられるマージン額の見積り 当監査法人の評価専門家の利用およびサンプリング技法に基づき、以下の項目も実施した。 ■ 価値調整方法および評価モデルに使用されている仮定およびインプットの評価 ■ 観察不能なインプットを有する金融商品について、マージンを一定期間にわたって認識するために使用される方法のレビュー ■ 独自評価の実施 ■ 評価の妥当性を判断するために、グループの取引先との間で発生したマージン・コールの差異の検証 また、当監査法人は、金融商品の評価に関する連結財務諸表における注記の適切性も評価した。

法務および税務リスクの評価

(連結財務諸表の注6、8.2および9参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
グループは、連結財務諸表の注記8.2.2「その他の引当金」および注6「法人所得税」に記載されているように、特定の法律上、規制上、税務上の紛争や訴訟に関与している。2025年12月31日現在、訴訟引当金を含むその他の引当金は1,262百万ユーロであり、税務リスクに係る引当金は43百万ユーロである。 経営者は、現在進行中の様々な紛争や訴訟の状況および進捗状況を検討し、引当金の計上要否および金額を評価している。 訴訟の複雑さ、リスク評価における経営者の判断の重要性、およびグループへの財務的影響を考慮し、当監査法人は、法務および税務リスクの評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人のアプローチは以下の通りである。 ■ 法務および税務リスクを特定、評価、会計処理するツールおよびシステムのレビュー ■ 進行中の主な訴訟の進展を観察するため、グループの法務・税務部門および関係部署との面談の実施 ■ 最も重要な手続きを担当する弁護士との面談 ■ グループの経営者および、必要な場合には外部法務・税務アドバイザーが作成した主要な訴訟に関する分析の入手および検討 ■ 当該文書に基づき、引当金計上額を決定するために使用した仮定の合理性の評価 また、当監査法人は、連結財務諸表の注記における開示の適切性も評価した。

フランスの繰延税金資産の回収可能性

(連結財務諸表の注6参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
2025年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産は1,722百万ユーロであり、フランスの納税グループでは1,565百万ユーロが含まれる。 連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されている通り、グループはそれぞれの課税主体のレベルで繰延税金資産を算定し、当該課税主体が、一定期間に一時差異および繰越欠損金を相殺できる水準の将来課税所得を得る可能性が高いと判断される場合、繰延税金資産を認識する。 さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局により異議を唱えられており、見直される可能性がある。 フランスの繰延税金資産の回収可能性を評価するために適用された、特に将来の課税所得に関する仮定、およびこれに関する経営者による判断の重要性から、当監査法人はこれを監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はこのリスクに対応するため、グループが2025年12月31日に生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスの将来課税所得に関して評価しており、具体的には以下の手続を実施した。 ■ 将来課税所得の見積りに関するガバナンスの構造および統制システムの理解 ■ 経営者が作成し、取締役会で承認された2026年度の予算および中期的な将来予測の仮定の検討 ■ 過年度の業績予想と当該年度の実績との比較 ■ 見積りに使用した主要なパラメータについて、グループが実施した感応度分析の検証 ■ 特に、フランス税務当局から一部異議を唱えられている繰越欠損金に関する外部税務アドバイザーの意見を踏まえた、専門家を利用したグループの立場の検討 また、当監査法人は、繰延税金資産に関する連結財務諸表の注記（注6「法人所得税」）における開示の適切性も評価した。

市場業務に関連するIT全般統制

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門(GBIS)の市場業務は、グループの収益および貸借対照表の大きな割合を占めている。 この活動は、取り扱う金融商品の性質、取引量および多くの相互に依存する情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。 当監査法人は、財務情報の作成に使用されるシステムに関する全般的なIT統制の運用について、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はこのリスクに対応するため、IT専門家を利用し、財務諸表の作成に重要であると考えられる市場業務に関連するアプリケーションに係るIT全般統制の有効性を評価しており、具体的には以下の手続を実施した。 ■ 財務情報の作成に関連するシステム、プロセスおよび統制の理解 ■ ITシステムへのアクセス権の管理、変更および開発管理、運用管理、およびインシデントの処理に関する統制のサンプリング技法を用いた検証

リース車両の残存価額の再評価 (連結財務諸表の注8.3参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
グループのオペレーティング・リースおよび車両管理事業において、連結財務諸表の注8.3「有形および無形固定資産」に記載されている通り、リース車両は契約期間にわたり、定額法で減価償却されている。これらの車両の償却可能価額は、取得価額から残存価額を控除した金額である。 車両の残存価額とは、契約終了時点での再販売価額の見積りであり、この見積りは、統計データおよび再販売価額に関する特定の仮定に基づいている。残存価額は、中古車市場における価格変動を考慮し、少なくとも年に1回見直される。再見積りされた残存価額と当初の見積りにおける残存価額との差は、会計上の見積りの変更として取り扱われ、今後の減価償却スケジュールの調整に反映される。 将来の再販売価額の見積りに関する固有の不確実性や、統計データおよび仮定の定義にあたり経営者による重要な判断が存在することから、当監査法人は、車両残存価額の見積りが監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はこのリスクに対応するため、残存価額の再測定プロセスを評価しており、実施した主な監査手続は以下のとおりである。 ■ IT統制を含む主要な統制、特に再測定の基礎となった仮定やインプットの決定に関わる部分の運用状況の検証 ■ モデリング専門家を利用し、統計的手法および再販売価額の評価に用いられた主要なインプットのレビュー ■ サンプリング技法を用い、観察された売却価格との比較による残存価額の妥当性の評価 ■ 再測定によるリース車両の減価償却スケジュールへの影響が適切に反映されていることの検証 また、当監査法人は、連結財務諸表における注記（注8.3「有形および無形固定資産」）の開示の適切性も評価した。

直接連動有配当保険契約に係る負債の測定（変動手数料アプローチ）
 （連結財務諸表の注4.3参照）

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
保険事業の一環として、グループは連結財務諸表の注記4.3「保険事業」の表4.3.Fに記載の通り、変動手数料アプローチを用いて測定した直接連動有配当保険契約に係る負債159,476百万ユーロを計上している。 これらの負債は、使用されるデータ、将来期間に関する仮定、および推計手法から得られる結果に関する重要な判断に基づいて決定される。 当該保険契約に適用されている測定モデルは、以下の構成に基づいている。 ■ 保険契約者に対する契約上の義務の履行に関連して、主に割引率、保険契約者の行動に関する法則、将来の経営判断等に基づき、将来期間のデータや仮定を含む複雑な保険数理モデルを用いて算定される割引キャッシュ・フローの最善の見積り ■ 保険契約の履行に伴う将来キャッシュ・フローの金額および発生時期に関する不確実性を反映した非金融リスク調整 ■ 提供されるサービスに応じて収益として認識される未経過利益を表す契約上のサービス・マージン(CSM) 当監査法人は、主要な判断や上述した仮定に対する感応度の高さから、直接連動有配当保険契約に関する負債の測定について、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人がこのリスクに対応するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。 ■ 当該契約に関連するキャッシュ・フロー、非金融リスク調整、および契約上のサービス・マージンの測定方法の検討による、会計基準への準拠性の評価 ■ グループが整備する主な内部統制の検証、具体的には ・ 将来キャッシュ・フロー予測モデルの承認に関する統制 ・ 計算処理を担うシステムおよび会計部門への転送に関するIT統制 ・ 財務部が用いた主要な判断および仮定に関する文書化および統制 ■ サンプルング技法を用いた、見積りの基礎となるデータの信頼性の検証 ■ 数理計算モデルの専門家を利用し、将来キャッシュ・フロー、非金融リスク調整、契約上のサービス・マージンの見積りに用いられた計算モデルの、サンプルング技法を用いた検証 ■ 重要な不整合や予期しない変動を特定するための分析的手続の実施 また、当監査法人は、連結財務諸表の開示の適切性も評価した。

フランス国内のリテール・バンキング・ネットワークの貸出ポートフォリオに基づく金利リスクの公正価値ヘッジ
 (連結財務諸表の注3.2.2参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
特にフランスのリテール・バンキング事業により生じる金利リスクの管理の一環として、グループは連結財務諸表の注3.2「デリバティブ商品」に記載の通り、ポートフォリオ単位のヘッジ会計（マクロヘッジ）の原則を適用したデリバティブのポートフォリオを管理している。 ヘッジ関係の指定および文書化に関する基準で定められた一定の条件が満たされた場合、ならびに社内デリバティブが市場で振替えられたことが実証された場合にのみ、ヘッジ会計を適用して取引を認識することができる。 フランスにおけるリテール・バンキング取引に関するマクロヘッジ会計では、経営者の判断に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の適格性、ならびにヘッジ対象の貸出金に係る行動仮定および返済スケジュールを決定する必要がある。 2025年12月31日現在、金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額として、資産としてマイナス768百万ユーロ、負債としてマイナス7,436百万ユーロが認識されている。対応するデリバティブ商品の公正価値は、資産および負債の「ヘッジ目的デリバティブ商品」に含まれている。	当監査法人がこのリスクに対応するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。 ■ 構造的な金利リスク、特にヘッジ対象およびヘッジ手段の特定、適格性に関する管理手法、ガバナンスおよび管理統制手続の内容の確認 ■ モデリングの専門家を利用した、ヘッジ対象ポートフォリオに係るフローモデルの構築および統制に用いられた手法の検証 ■ 2025年12月31日時点におけるヘッジ会計の有効性および適格性テストの結果、および社内デリバティブの市場における振替の実証結果の検証 また、当監査法人は、連結財務諸表における注記の開示の適切性も評価した。

特定の検証

当監査法人はフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の経営者報告書に開示されているソシエテ・ジェネラル・グループに関する情報について法令および規制により要求されている特定の検証を行った。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

法令および規制により要求されるその他の検証および情報

年次財務報告書に含まれる連結財務諸表の表示様式

欧州単一電子報告書様式に示された年次・連結財務諸表に関して法定監査人が実施した手続に関連するフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典(*Code monétaire et financier*)第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる連結財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の委員会委任規則(EU)第2019/815号に規定された当該様式に準拠していることを検証した。連結財務諸表に関して、当監査法人の手続きには、そのタグ付けが上記の規則に規定された様式に準拠していることを検証することが含まれる。

当監査法人が実施した手続に基づいて、当監査法人は年次財務報告に含まれている連結財務諸表の表示は、すべての重要な点において欧州単一電子報告書様式に準拠しているとの結論に至った。

法定監査人の選任

プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびカーペーエムジェー エス アは、2024年5月22日の年次株主総会において、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として選任された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびカーペーエムジェー エス アは監査契約2年目である。

経営者およびガバナンスを担う人々の連結財務諸表に対する責任

経営者は、欧州連合により採用された国際財務報告基準に準拠し、真実かつ適正な概観を与える連結財務諸表の作成、および不正または誤謬による重要な虚偽表示がない連結財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制を構築する責任を有している。

連結財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての会社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、会社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の前提を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合には会計および財務報告の手続に関するあらゆるシステムについてもモニタリングする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。当監査法人の目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法(*Code de commerce*)第L.821-55条で明示されているように、当監査法人の法定監査には会社の存続可能性あるいは業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制手続の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および連結財務諸表の注記において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての会社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては会社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する、あるいは意見不表明とする必要がある。
- 連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの連結財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に関して意見を表明するために当グループの中の企業または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の管理、監督および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査・内部統制委員会に対する報告書

当監査法人は、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。当監査法人はまた、当監査法人が識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

監査・内部統制委員会への当監査法人の報告書には、当期の連結財務諸表の監査において当監査法人が職業専門家として判断した重要な虚偽表示リスクが含まれており、これらはこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項を構成している。

当監査法人はまた、特にフランス商法(Code de commerce)第L.821-27条から第L.821-34条および法定監査人に対するフランス倫理規則(Code de déontologie de la profession de commissaire aux comptes)に規定されているようなフランスで適用される規則の意味における当監査法人の独立性を確認する、規則(EU)第537/2014号第6条に定める宣言書を監査・内部統制委員会に提出している。適切な場合には、当監査法人の独立性に対するリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイ=シュル=セーヌおよびパリ=ラ・デファンス、2026年3月13日

法定監査人
フランス語の原本に署名

プライスウォーターハウスクーパース オー
ディット

カーペーエムジェー エス ア

エマニュエル・ベノー

リダ・ベン・シャメク

ギヨーム・マビユー

[次へ](#)

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2025年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。

この報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の選任についての情報である。

この報告書は、フランスの法律およびフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

ソシエテ・ジェネラルSA
29 boulevard Haussmann
75009 Paris

株主各位

意見

当監査法人は、ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2025年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

当監査法人は、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2025年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ公正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査・内部統制委員会に提出した当監査法人の報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

当監査法人はフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。当監査法人は、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人のこれらの基準に基づく責任は、当監査法人の報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

当監査法人は、2025年1月1日から当監査法人の報告書の日までの期間、フランス商法(*Code de commerce*)および法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)の独立性の規定に準拠して当監査法人の監査業務を実施し、特に規則(EU)第537/2014号の第5条(1)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

上記に表明した意見に対して限定意見を付すものではないが、当監査法人は、年次財務諸表の注記1.7に記載されているとおり、ANC規則第2023-03号の初度適用の影響について、注意を喚起する。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

当監査法人の評価の正当性に関係するフランス商法第L.821-53条および第R.821-180条の要求事項に従って、当監査法人の職業専門家としての判断において当期の財務諸表の当監査法人の監査においてもっとも重要性のある、重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項をお知らせするとともに当監査法人がそのようなリスクについてどのように取り組んだかについてお知らせする。

これらの事項は、当監査法人の財務諸表全体としての監査の中で、それに関する当監査法人の意見を構成する際に取り扱われ、年次財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

顧客貸出金の減損および引当金の評価 (財務諸表の注2.3および2.6参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
顧客または取引先が財務上の義務を履行できない場合に損失を被る可能性がある。会社は、信用リスクの顕在化を待たずに、正常債権および正常以下の債権に対しては一括評価引当金を計上し、リスクが顕在化した回収懸念貸出金については、個別の減損を認識している。 2025年12月31日現在、信用リスクにさらされている顧客貸出金の残高は344,025百万ユーロであり、これに対する減損損失は2,805百万ユーロ、引当金は1,791百万ユーロである。 一括評価引当金は、デフォルト確率、デフォルト時損失率、エクスポージャーなどのリスク指標や、各取引先やセクターに対する内部格付に関する分析に基づくモデルにより算定されている。 回収懸念貸出金に対する減損は、個別または統計的な手法により測定されており、経営者により、実行済みまたは実行可能な担保の評価を含めた将来回収可能なキャッシュ・フローの見積りに基づいて算定されている。 最近の経済動向および地政学的背景を考慮するため、引当金および減損の測定には、特に以下の点において経営者による重要な判断および仮定の使用が伴う。 ■ 一括評価引当金の算定に用いるマクロ経済シナリオの設定 ■ 信用リスクの重大な悪化を考慮した貸出金の分類（正常、正常以下、回収懸念または不良債権） ■ 予想貸倒損失（正常債権または正常以下の債権）の算定を行うモデルおよび仮定、ならびにエキスパート判断またはセクター別調整の更新 ■ 回収懸念貸出金に係る回収可能性の判断 これらの見積りに含まれる不確実性、経営者の判断の重要性から、当監査法人は、顧客貸出金の減損および引当金の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人がこのリスクに対応するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。 ■ 債権の格付、分類、引当金および減損の決定プロセスにおけるガバナンス構造のレビュー ■ 顧客貸出金の引当金および減損の測定プロセスに関する内部統制システムの整備および運用状況の有効性の評価 ■ IT監査の専門家を利用し、サンプリング技法を用いた、引当金及び減損の測定に関するIT全般統制および自動処理統制の検証 ■ 信用リスクの専門家を利用した、一括評価引当金を測定するために使用するモデル、仮定およびマクロ経済シナリオの適切性の評価 ■ 主要なセクター別調整および当行が認めた専門家の評価に関する文書化および正当性の根拠の検証 ■ サンプリング技法を用いた一括評価引当金の独自算定の実施 ■ 専門家の評価に基づき計上された引当金から一部を抽出し、財務諸表に計上された減損のレベルの評価 また、当監査法人は、財務諸表の注記に開示されている顧客取引の減損および引当金に関する情報の適切性を評価した。

非上場のトレーディング目的の金融商品の評価
 (財務諸表の注2.1、2.2および3.2参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
トレーディング活動の一環として、会社はトレーディング目的の金融商品を保有しており、それらは市場価値に基づき貸借対照表に認識されている。 この市場価値は、金融商品の性質と複雑性に応じて、異なるアプローチを用いて決定される。(i)活発な市場で観察可能な市場インプットに基づく評価モデル、(ii)観察不能なインプットに基づく評価モデルを使用している。 評価額は、特定のトレーディング・リスク、流動性リスク、カウンターパーティ・リスクを考慮するため、対象となる金融商品および関連するリスクに応じて算定されるディスカウントにより補完されることがある。 2025年12月31日現在、非上場のトレーディング目的の有価証券の評価額は22,171百万ユーロ、正の公正価値を有するデリバティブは38,670百万ユーロ、負の公正価値を有するデリバティブは17,933百万ユーロである。 ポジションの重要性、および評価インプットとモデルの選択における経営者による判断を考慮し、当監査法人は、活発な市場に上場していないトレーディング目的の金融商品の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、活発な市場に上場していないトレーディング目的の金融商品の評価に関連するソシエテ・ジェネラル内のプロセス、ガバナンス、および統制について理解を深めた。 当監査法人は、監査上重要と考えられる統制として、特に以下の統制の有効性を検証した。 ■ リスク、評価モデルおよび関連する調整に対する経営者による独立した検証および定期的なレビュー ■ 財務部による、会社が定義した手法に沿った市場インプットの独立した検証 ■ 当監査法人の評価専門家の利用およびサンプリング技法に基づき、以下の項目も実施した。 ■ 価値調整方法および評価モデルに使用されている仮定およびインプットの理解 ■ 独自評価の実施 ■ 評価の妥当性を判断するために、会社の取引先との間で発生したマージン・コールの差異の検討 また、当監査法人は、金融商品の評価に関する財務諸表における注記の開示の適切性も評価した。

法務および税務リスクの評価

(財務諸表の注2.6.3および8参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
会社は、特定の法律上、規制上、税務上の紛争や訴訟に関与している。2025年12月31日現在、その他のリスク・費用引当金は727百万ユーロ、税務調整に関する引当金は20百万ユーロである。 経営者は、現在進行中の様々な紛争や訴訟の状況および進捗状況を検討し、引当金の計上要否および金額を評価している。 特定の訴訟の複雑さ、リスク評価における経営者の判断の重要性、および会社への財務的影響を考慮し、当監査法人は、法務および税務リスクの評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人のアプローチは以下の通りである。 ■ 法務および税務リスクを特定、評価し、引当金計上するためのツールおよびシステムのレビュー ■ 進行中の主な訴訟の進展を観察するため、会社の法務・税務部門および関係部署との面談の実施 ■ 最も重要な手続きを担当する弁護士との面談 ■ 会社の経営者および、必要な場合には外部法務・税務アドバイザーが作成した主要な訴訟に関する分析の入手および検討 ■ 当該文書に基づき、引当金計上額を決定するために使用した仮定の合理性の評価 また、当監査法人は、税務リスクに関する財務諸表における注記の開示の適切性も評価した。

子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式の評価

(財務諸表の注2.1.2および2.6.2参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式は、2025年12月31日現在、正味帳簿価額22,804百万ユーロ（減損3,254百万ユーロ含む。）で貸借対照表に計上されている。 回収可能価額は、各有価証券について、入手可能な情報（純資産、事業体によって作成された事業計画、および過去3ヶ月間の平均株式市場価格（上場有価証券の場合）など）に基づく評価方法を用いて算定した使用価値で評価される。 データおよび見積りの基礎となる仮定の変化に対する使用モデルの感応度を考慮し、当監査法人は、子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。 ■ 子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式に関して実施された減損テストに関する内部統制のレビュー ■ 経営者が使用価値を算定する際に使用した評価方法およびデータの妥当性の、サンプリング技法を用いた評価 ■ 各事業体の財務部門が作成した事業計画と当監査法人の事業に関する知見の整合性の評価 ■ 利用可能な内部および外部情報に基づき、使用された主な仮定およびインプットの批判的な分析 ■ サンプリング技法を用いた、会社が使用した使用価値の算定の数学的な正確性の検証 最後に、当監査法人は、子会社株式、その他の長期有価証券および関連会社の株式に関する財務諸表における注記の開示の適切性も評価した。

フランスの繰延税金資産の回収可能性 (財務諸表の注1の4および5参照)

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
2025年12月31日現在、繰越欠損金に係る繰延税金資産は1,624百万ユーロであり、特にフランスの納税グループでは1,565百万ユーロが認識されている。 財務諸表の注5「税金」に記載されている通り、会社はそれぞれの課税主体のレベルで繰延税金資産を算定し、当該課税主体が、一定期間に一時差異および繰越欠損金を相殺できる水準の将来課税所得を得る可能性が高いと判断される場合、繰延税金資産を認識する。 さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局から異議が申し立てられており、見直される可能性がある。 フランスの繰延税金資産の回収可能性を評価するために適用された、特に将来の課税所得に関する仮定、およびこれに関する経営者による判断の重要性から、当監査法人はこれを監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はこのリスクに対応するため、会社が2025年12月31日に生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスの将来課税所得に関して評価しており、具体的には以下の手続を実施した。 ■ 将来課税所得の見積りに関するガバナンスおよび統制の理解 ■ 経営者が作成し、取締役会で承認された2026年度の予算および中期的な将来予測の仮定の検討 ■ 過年度の業績予想と当該年度の実績の比較 ■ 見積りに使用した主要なパラメータについて、会社が実施した感応度分析の検証 ■ 特に、フランス税務当局から一部異議が申し立てられている繰越欠損金について、外部税務アドバイザーの見解を踏まえ、専門家を利用して会社の主張を検討 また、当監査法人は、繰延税金資産に関する財務諸表における注記（注5「税金」）の開示の適切性も評価した。

市場業務に関連するIT全般統制

識別されたリスク	リスクに対する監査人の対応
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門(GBIS)の市場業務は、会社の収益および貸借対照表の大きな割合を占めている。 この活動は、取り扱う金融商品の性質、取引量および多数の相互に依存する情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。 当監査法人は、財務情報の作成に使用されるシステムに関する全般的なIT統制について、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はこのリスクに対応するため、IT専門家を利用し、財務諸表の作成に重要であると考えられる市場業務に関連するアプリケーションに係るIT全般統制の有効性を評価しており、具体的には以下の手続を実施した。 ■ 財務情報の作成に関連するシステム、プロセスおよび統制の理解 ■ ITシステムへのアクセス権の管理、変更および開発管理、運用管理、およびインシデントの処理に関する統制のサンプリング技法を用いた検証

特定の検証

当監査法人は、フランスで適用されている職業専門家の基準に従って、法令及び規制により要求されている特定の検証についても実施した。

株主に提供された財政状態および財務諸表に関して経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報

下記の点以外で、株主に提供された会社の財政状態および財務諸表に関する取締役会の経営者報告書およびその他の文書に与えられた情報の公正な表示および財務諸表との整合性について報告する事項はない。

当監査法人は、フランス商法第D.441-6条に言及されている支払期限に関する情報の公正な表示および財務諸表との整合性に関して以下の報告事項がある。

経営者報告書に記載されている通り、この情報には、会社がそのような取引は開示情報の範囲外であると判断しているために、銀行取引および関連する取引が含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

当監査法人は取締役会のコーポレート・ガバナンスに関する経営者報告書がフランス商法第L.225-37-4条、第L.22-10-10条および第L.22-10-9条により要求されている情報を提示していることを証明する。

役員に支払われた、または授与された報酬および給付、ならびに彼らのために行われたその他のコミットメントに関係するフランス商法第L.22-10-9条の要求事項に従って与えられた情報に関して、当監査法人は、財務諸表との整合性、またはこれらの財務諸表を作成するために使用された基礎となる情報との整合性、および該当する場合には、会社により支配され、連結範囲に含まれている企業から会社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続に基づいて、当監査法人は、これらの情報が正確かつ公正に表示されていることを証明する。

フランス商法第L.22-10-11条によって規定された、会社が公開買付けまたは交換オファーの場合に影響を与える可能性があると考えた項目に関連する情報に関して、当監査法人は、この情報と当監査法人に提供された基礎資料との整合性を検証した。当監査法人の手続に基づいて、この情報に関して報告すべき事項はない。

その他の情報

フランスの法律に準拠して、当監査法人は、出資および支配持分の取得、ならびに株主および議決権保有者の身元に関して必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

その他法令により要求される確認または情報

年次財務報告書に含まれる財務諸表の表示様式

欧州単一電子報告書様式に示された年次・連結財務諸表に関して法定監査人が実施した手続に関連するフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して、フランス通貨金融法典(*Code monétaire et financier*)第L.451-1-2条、Iに記載された年次財務報告に含まれる財務諸表の表示が、最高経営責任者の責任のもとに作成され、2018年12月17日の委員会委任規則(EU)第2019/815号に規定された当該様式に準拠していることを検証した。

当監査法人が実施した手続に基づいて、当監査法人は年次財務報告に含まれている財務諸表の表示は、すべての重要な点において欧州単一電子報告書様式に準拠しているとの結論に至った。

法定監査人の選任

プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびカーペーエムジェー エス アは、2024年5月22日の年次株主総会において、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として選任された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびカーペーエムジェー エス アは監査契約2年目である。

経営者およびガバナンスを担う人々の財務諸表に対する責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠し、真実かつ公正な財務諸表の作成、および不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制を構築する責任を有している。

財務諸表の作成にあたって、経営者は継続企業としての会社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、会社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の前提を使用する責任を有している。

監査・内部統制委員会は、会計および財務報告の手続に関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査システムの有効性をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

当監査法人の役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。当監査法人の目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するというものを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランス商法の第L.821-55条で明示されているように、当監査法人の法定監査には会社の存続可能性あるいは業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続を策定するために監査に関連する内部統制手続の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。

- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての会社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する、あるいは意見不表明とする必要がある。
- 財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査・内部統制委員会に対する報告書

当監査法人は、監査・内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。当監査法人はまた、当監査法人が識別した会計および財務報告の手続に関する内部統制の重要な不備を報告する。

監査・内部統制委員会への当監査法人の報告書には、当期の財務諸表の監査において当監査法人が職業専門家として判断した重要な虚偽表示リスクが含まれており、これらはこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項を構成している。

当監査法人はまた、監査・内部統制委員会に、規則(EU)第537/2014号の第6条において規定された、特にフランス商法(Code de commerce)第L.821-27条から第L.821-34条および法定監査人に対するフランス倫理規則(Code de déontologie)に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での当監査法人の独立性を確認する申告を提示している。適切な場合には、当監査法人の独立性に対するリスクおよび関連するセーフガードを監査・内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイ=シュル=セヌおよびパリ=ラ・デファンス、2026年3月13日

法定監査人
フランス語の原本に署名

プライスウォーターハウス
クーパーズ オーディット
エマニュエル・ベノー リダ・ベン・シャメク

カーペーエムジェー エス ア
ギヨーム・マビュ